

審査意見への対応を記載した書類（8月）

（目次）島根大学大学院人間社会科学研究所

【大学等の設置の趣旨・必要性】

1. <研究科の改組の趣旨、3つのポリシーの内容及び人材養成像との対応状況が不明確> 【研究科共通】

本研究科の改組の趣旨や人材養成像に対応する3つのポリシーの内容やそれぞれの対応状況が不明確であるため、以下に対応し、人材養成像と3つのポリシーとの整合性を図ること。

（1）本研究科を設置する趣旨について、既設の研究科では対応が困難であった課題が本研究科ではどのように解決できるかが不明確なため、各専攻・コースの位置付けの考え方や、現代社会ニーズへの対応状況、及び本研究科で新たに修得する能力も含めて、既設の研究科と比較して明確に説明するとともに、ディプロマ・ポリシーに適切に位置付けられているかも併せて説明し、必要に応じて適切に改めること。

（2）既設の学部・大学院の教員が結集することで、人間・社会の両面、また、質的・量的の両面からアプローチし、地域を創成する人材を養成するとあるが、「人間・社会」と「質的・量的」のそれぞれの定義や対応関係が不明確であるため、明確に説明するとともに、具体的に教育課程上でどのように担保されているかについて、カリキュラム・ポリシーとの整合性も含めて明確に説明し、必要に応じて適切に改めること。

（3）本研究科の趣旨に照らすと、他の関連する専門領域や研究科を横断する学際的な領域に関する学習が重要と考えられるが、ディプロマ・ポリシーに適切に位置付けられているか不明確なため、妥当性も含めて明確に説明し、必要に応じて適切に改めること。

（4）本研究科の設置の趣旨からは、「グローバル化」にも対応した人材養成が必要とも見受けられるが、人材養成像やディプロマ・ポリシー上で明確となっていないため、本研究科における位置付けを説明し、必要に応じて人材養成像やディプロマ・ポリシーに適切に位置付けること。

（5）授与する学位名称について、これらを踏まえて人材養成像や教育内容に照らして適切な名称であるか不明確なため、明確に説明すること。

（是正事項）・・・1

2. <学生確保の見通し等が不明確> 【研究科共通】

本研究科の各専攻の定員設定の考え方が示されていないため、社会創成専攻においてはコース別の定員の目安も示すとともに、修了後の具体的な進路を説明した上で、専攻・コースごとに学生確保の見通しがあること及び人材需要の動向を踏まえていることを明確に説明すること。また、関係して以下の指摘にも適切に対応すること。

(1) 学生確保の見通しについて、両専攻の基礎となる既設の研究科・専攻について、平均した合格者の実績が両専攻の定員を下回っている。また、近隣競合校の充足状況を踏まえた分析がされておらず、客観的な根拠に基づく説明としては不十分である。このため、近隣競合校の充足状況も示した上で、本学の優位性も含めて改めて学生確保の見通しについて説明すること。その際、県内の若年流入人口やその流動状況も示して説明すること。

(2) 学生アンケートについて、条件が整えば進学する可能性がある者の意見を踏まえて検討される取組のうち、「学士課程と一体化した早期修了制度」が挙げられているが、具体的な内容が不明確であり、本取組による学生確保の見通しの客観性が不明確なため、明確に説明すること。

(3) 既設の人文社会科学研究科の志願状況について、平成27年度から令和元年度においては減少傾向にあるとともに、私費外国人留学生の志願者の増加は顕著な傾向とは言えない。また、社会創成専攻においては、新たに健康・行動科学コースに係る学生の入学が見込まれるとあるが、アンケート上で「進学したい」と回答した者は2名のみである。これらのことから、本研究科における長期的な学生確保の見通しがあるか不明確なため、改めて明確に説明すること。

(4) 人材需要の動向について、自治体・企業に対してアンケートを実施しているが、集計・分析は企業のみであり、自治体のものが確認できない。本研究科の人材養成像に照らすと、自治体への就職も見込まれると考えられるが、自治体に関する人材需要の動向について改めて説明すること。

また、臨床心理学専攻においては、公認心理師や臨床心理士を採用する業界のニーズが十分あるかについて説明すること。

(是正事項)・・・54

3. <両専攻の違いや関係性が不明確>【研究科共通】

社会創成専攻と臨床心理学専攻の違いや関係性に関して、以下のとおり適切に対応すること。

(1) 臨床心理学専攻について、比較的専門性の高い分野の専攻であるが、本研究科の改組の趣旨に照らして本研究科に設置される意義・効果や妥当性が不明確であるため、既存の教育学研究科との関係性も踏まえて明確に説明すること。

(2) 社会創成専攻の健康・行動科学コースにおける進路のヘルスケアビジネス関係は、臨床心理学専攻の進路としても想定され得ると考えられ、両者の違いが明確ではないため、人材養成像や教育内容の違いを明確に説明すること。

(3) 両専攻の連携状況について、それぞれの専攻がどのように連携を図るかが不明確なため、専攻ごとの視点から明確に説明すること。

(是正事項)・・・110

4. <選抜方法の詳細が不明確>【社会創成専攻（M）】

本研究科の各種選抜試験は筆記試験や口述試験等によって実施されるが、具体的な評価基準が示されておらず、適切な選抜方法か不明確なため、選抜区分ごとにアドミッション・ポリシーに照らして適切であるかも含めて明確に説明すること。あわせて、以下についても適切に対応すること。

（1）設置の趣旨においては「グローバル化」に対応する人材の養成が求められているとあるが、社会創成専攻の選抜方法は英語能力を測る内容であるか不明確であり、人材養成像に照らして妥当な選抜方法か疑義があるため、本専攻の選抜区分ごとの具体的な選抜方法を示した上で、妥当性を明確に説明し、必要に応じて選抜方法を改めること。

（2）社会創成専攻の社会人特別入試の要件について、①「大学卒業後3年以上の者」及び②「大学卒業後、原則として1年以上職にあった者」のいずれかに該当する者としているが、ディプロマ・ポリシーに照らしてどのような能力を有していることを期待しているか不明確なため、特に②においては具体的な「職」の定義も示して明確に説明すること。

（3）社会創成専攻においては、入学者選抜が専攻・コース単位で行われるかが不明確なため、明確に説明するとともに、入学後の各コースの配置時期についても示すこと。

（是正事項）・・・119

5. <外国人留学生の選抜方法が不明確>【研究科共通】

本研究科は特に社会創成専攻において多くの外国人留学生の受入れを想定しており、外国人留学生特別入試は筆記試験（専門科目）及び口述試験により判定するとあるが、内容は一般入試Aと同様である。また、日本語能力は提出書類及び口述試験により判定するとあるが、具体的な日本語能力等の資格要件が示されていない。これらのことから、外国人留学生の選抜に当たり、適切な水準が担保されているか不明確であるため、アドミッション・ポリシーとの整合性も踏まえて明確に説明するとともに、外国人留学生指定校推薦入試における指定校の選抜基準も示し、適切な選抜となっているか明確に説明すること。あわせて、外国人留学生の入学後の履修指導や生活指導等が組織的に行われ、適切な配慮がなされているか、また、本留学生がディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーに対応できるかことについて具体的に説明すること。

（是正事項）・・・151

6. <基礎となる学部との違いが不明確>【社会創成専攻（M）】

本専攻の基礎となる学部との関係性について、法政コースには法文学部法経学科からの進学が見込まれるとあるが、学部から大学院へのどのように接続、展開していくかが不明確なため、学部と大学院の人材養成像や教育目標を比較して明確に説明すること。

（改善事項）・・・161

【教育課程等】

7 (6). <人材養成像やディプロマ・ポリシーが教育課程と整合しているか等が不明確> 【研究科共通】

教育課程において、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力を具体的にどのような学習によって修得し、養成像に掲げる人材を輩出するのか不明確であるため、明確に説明するとともに、専攻・コースごとに人材養成像やディプロマ・ポリシーが教育課程と整合しているかを、カリキュラム・マップ及び各科目群の特徴を示して明確に説明すること。

また、理論と実践や分野横断的な学習が体系的に行われる教育課程となっているか不明確なため、各専攻・コースの学年・学期別の詳細な履修モデル及び時間割を示し、明確に説明すること。

(是正事項)・・・167

8 (7). <研究科を横断した学際領域等の内容が不明確> 【研究科共通】

本研究科の特徴を踏まえると、他の専門領域や研究科を横断する学際的な領域に関する学習が重要と考えられるが、ディプロマ・ポリシーに適切に位置付けられているか、また、教育課程上で十分な内容となっているか不明確なため、専攻・コースごとに専門領域の学習以外に学習すべき他の専門領域の内容や、研究科を横断した学際領域の内容について、各専門分野の教員の連携状況も示して明確に説明すること。

(是正事項)・・・232

9 (8). <研究科共通科目が適切か不明確> 【研究科共通】

研究科共通科目の「人間社会科学特論」について、学際的な視点を持たせるために設定されているとあるが、該当科目は本科目の2単位のみであるとともに、科目内容は担当教員の専門領域を講ずるオムニバス形式の内容であり、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーに対応した授業内容となっているか疑義があるため、科目の到達目標との対応状況も示した上で、妥当性も含めて明確に説明し、必要に応じて科目内容を適切に改めること。

(是正事項)・・・238

10 (9). <社会実践科目が適切か不明確> 【研究科共通】

社会実践科目に設定される科目群について、各科目群にどの科目が位置付けられているか示されておらず、体系性や適切な授業科目であるか確認できないため、具体的に示すこと。その上で、関係する以下について適切に対応すること。

(1) 例えば「ドイツ語実践演習」をはじめとして、特に語学系の科目については単に語学や異文化を学習する内容と見受けられるものが散見され、社会実践科目の趣旨に対応した科目であるか、また、修士課程としてふさわしい高度な学習内容となっているか不明

確なため、網羅的に確認の上、科目内容の妥当性について明確に説明し、必要に応じて適切に改めること。

(2)「インターンシップ」について、具体的な研修先が示されておらず、人材養成像に照らして適切な科目内容であるか不明確なため、具体的な事例や実施体制を示して科目内容の妥当性を明確に説明すること。

(是正事項)・・・250

1 1 (1 0) . <コース間連携科目の内容が不明確>【研究科共通】

コース間連携科目の「インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッション I・II」について、到達目標や具体的な授業方法が不明確であるため、ディプロマ・ポリシーに照らして整合しているかを踏まえて明確に説明すること。あわせて、本科目に関する以下の指摘についても適切に対応すること。

(1) 本科目は論文審査に関係する科目と見受けられるが、本科目での発表や質疑応答が、論文審査上のような位置付け、役割となっているか不明確なため、各回の授業でどのように研究発表や議論を行うのかの詳細も示して明確に説明すること。

(2) 本科目は通年の科目設定となっているが、シラバス上の授業回数が7回であり、どのように通年の授業運営を行うか不明確なため、明確にすること。

(3) 本科目は通年で多くの学生が参加する科目であるが、特に社会人は短期履修制度の適用や夜間開講による学習が想定されており、本科目を支障なく履修できるか不明確なため、社会人に関する履修モデルも示して明確に説明すること。

(4) I 及び II の科目内容の違いがシラバスをはじめとして明瞭ではないため、明確にすること。

(是正事項)・・・257

1 2 (1 1) . <論文指導体制や審査基準が不明確>【研究科共通】

本研究科の論文指導体制や審査基準に関する以下について、それぞれ適切に対応すること。

(1) 主指導教員と副指導教員について、それぞれの位置付け、役割が不明確なため、明確に説明すること。あわせて、社会創成専攻においては各指導教員はコース間をまたがる担当となり得るのか、また、副指導教員の意見が学生の成績評価に反映されるのかも説明すること。

(2) 論文審査を行う主査及び副査と、主指導教員と副指導教員との関係性が明らかでなく、公平性・客観性が担保された論文指導体制となっているか不明確であるため、教員がそれぞれを重複して担当するかについて示した上で、論文指導体制の妥当性を明確に説明すること。

(3) 論文審査に係る具体的な審査基準が示されておらず、論文の質保証が担保されているか不明確なため、審査基準の妥当性も含めて明確に説明すること。

(是正事項)・・・271

13. <適切な教育課程であるか不明確>【社会創成専攻 (M)】

教育課程上に関する以下について、適切に対応するとともに、他の科目も含めて網羅的に確認し、必要に応じて改めること。

【共通事項】

(1) 基盤科目は、各コースの学生が専門分野における「基盤となる考え方、知識、方法論を包括的に学ぶ」とあるが、到達目標や授業内容が基盤科目の趣旨に照らして適切か不明確なため、各コースの科目ごとに使用教材の詳細を示して妥当性も含めて明確に説明すること。また、オムニバスによる授業形態の科目においては、各回を通じて統一性のある授業内容となっていることを説明すること。

(2) シラバスについて、全般的に各回の授業内容が抽象的で授業内容の詳細が不明確となっているものや、類似名称の科目との違いが曖昧なもの、到達目標や成績評価の方法が抽象的で客観的な評価が行えるか疑義のあるもの、授業形態と授業内容が整合していないものなど、学生にわかりやすく示す観点からも適切ではないものが散見されるため、適切に改めること。

(是正事項)・・・280

【法政コース専門科目】

(1) 全般的に科目の内容について、基礎となる法文学部法系学科の専門科目との違いが不明確なため、修士課程としてふさわしい高度な学習内容となっているかも踏まえて明確に説明すること。

(2) 科目は各法律分野に関する特殊講義で構成されているが、主として法学既修者向けの授業内容であり、法学未修者が学習することは想定していないものと見受けられるため、本コースに法学未修者の入学が見込まれるかを示すとともに、見込まれる際には、個別の履修指導等のフォロー体制について説明すること。

(3) 例えば「憲法特殊講義ⅠA」はアメリカ憲法について学習するが、本コースの人材養成像に照らして本科目がどのような役割を果たすのか不明確なため、明確に説明すること。

(4) 例えば「民事法特殊講義Ⅰ～Ⅲ」について、専攻の目的に照らしてどのような役割を果たすのか、また、近年改正された民法の内容を踏まえた内容となっているか不明確なため、明確に説明すること。

(是正事項)・・・282

【地域経済コース専門科目】

(1) 授与する学位や人材養成像に照らすと、本コースにおいては応用分野だけではなく、ミクロ経済学、マクロ経済学、計量経済学、地域経済学等の基礎的な経済理論に関する学習が必要と考えられる。また、本コースでは「ビッグデータ・オープンデータなどのデータ分析を取り入れた教育」や、「行動経済学・実験経済学の手法を取り入れた実践的な研究」を行うとあるが、これらの内容が教育課程上適切に盛り込まれているか不明確なため、必修・選択の区分も含めて明確に説明し、必要に応じて教育課程を改めること。

(2) 例えば「国際経済特殊講義Ⅰ」の使用教材は一般向けの教養書が用いられており、その他の科目においても学士課程相当の教材が使用されているものが散見され、修士課程としてふさわしい高度な学習内容となっているか疑義があるため、科目内容の妥当性を明確に説明し、必要に応じて科目内容を改めること。

(是正事項)・・・284

【人文社会コース専門科目】

(1) 例えば「日本文学特殊講義ⅢAB」や「日本文学特別演習ⅢAB」など、授業内容が特定の作品研究に偏っていると見受けられ、科目の趣旨に照らして適切な授業内容であるか不明確なため、科目内容の妥当性も含めて明確に説明すること。

(2) 専門分野別に特殊講義と特別演習によって実施されると見受けられるが、社会学分野に関しては「社会学特別演習」のみで特殊講義が設定されておらず、体系的に専門分野の学習が行えるか不明確なため、他の分野の科目との違いも含めて明確に説明すること。

(是正事項)・・・293

14. <適切な履修モデルであるか不明確>【社会創成専攻 (M)】

法政コースの税理士志望の履修モデルについて、憲法特殊講義を設定しているが、税理士を想定するのであれば、行政法や民事法に関する学習が必要と考えられるため、履修モデルの修正も含めて対応方針について回答すること。

(改善事項)・・・657

15 (16). <大学院特別履修プログラムの内容が不明確>【研究科共通】

社会人に対する既修得単位の認定に当たり、「大学院特別履修プログラム」の履修を要件としているが、本プログラムの内容が不明確なため、卒業要件科目であるかも含めて詳細を明確に説明するとともに、既修得単位の上限についても説明すること。

(改善事項)・・・660

16 (17) . <社会人学生の履修方法が不明確> 【研究科共通】

学生確保の見通しの説明において、社会人学生は情報回線を用いた遠隔授業や夜間開講に対応する計画とあるが、社会人に配慮した具体的な履修方法が不明確なため、明確に説明すること。

(改善事項)・・・662

【教員組織等】

17 (18) . <適切な論文指導体制であるか不明確> 【研究科共通】

論文指導に当たっては、学生1人に対して主指導教員1名と副指導教員の2名が担当することとなるが、特に臨床心理学専攻や社会創成専攻の法政コースや地域経済コースにおいては担当の教員が少なく、学生数に対して十分な教員体制となっているか不明確なため、社会創成専攻においてはコースの入学予定者数も示した上で、専門分野ごとに、例えば博士学位を有する教員が配置されているなど、適切な教員体制となっているか明確に説明し、必要に応じて教員体制を改めること。

(是正事項)・・・664

18 (19) . <量的分析に対応した適切な教員体制であるか不明確> 【研究科共通】

本研究科の趣旨に照らすと、データサイエンスをはじめとして量的分析に対応する教員が必要であるが、教員組織上で適切に配置されているか不明確なため、明確に説明すること。

(改善事項)・・・671

19 . <健康・行動科学コースが適切な教員体制であるか不明確> 【社会創成専攻(M)】

健康・行動科学コースの担当教員は「健康科学・実験心理学・精神保健学」を専門とする教員で構成されるとあるが、教員名簿上では、本コースの担当教員の専門分野は「医学」、「農学」、「工学」等と幅広く、本コースの専門分野に対応する教員が適切に配置されているか不明確なため、明確に説明すること。

(改善事項)・・・673

【名称、その他】

20 (22) . <購入図書の詳細が不明確> 【研究科共通】

本研究科の図書について、本研究科の趣旨に照らして新たに購入した図書の詳細が不明確なため、具体的に示し、必要な図書が整備されていることを説明すること。

(是正事項)・・・675

2 1 (2 4) . <学生の海外活動に対する支援の内容が不明確> 【研究科共通】

本研究科においては、学生の海外での活動も想定されるが、具体的な活動内容や、活動に対する支援の内容が不明確なため、説明すること。

(改善事項)・・・696

2 2 (2 5) . <教育活動の更なる充実> 【研究科共通】

本研究科における教育成果は、演習先でもある附属学校等に還元されることが望ましいが、取組方針について回答すること。

(改善事項)・・・698

【大学等の設置の趣旨・必要性】

4. <選抜方法の詳細が不明確> 【臨床心理学専攻 (M)】

本研究科の各種選抜試験は筆記試験や口述試験等によって実施されるが、具体的な評価基準が示されておらず、適切な選抜方法が不明確なため、選抜区分ごとにアドミッション・ポリシーに照らして適切であるかも含めて明確に説明すること。

(是正事項)・・・700

【教育課程等】

1 2. <適切な教育課程であるか不明確> 【臨床心理学専攻 (M)】

教育課程上に関する以下について、適切に対応するとともに、他の科目も含めて網羅的に確認し、必要に応じて改めること。

(1) シラバスについて、全般的に各回の授業内容が抽象的で授業内容の詳細が不明確となっているものや、類似名称の科目との違いが曖昧なもの、到達目標や成績評価の方法が抽象的で客観的な評価が行えるか疑義のあるもの、授業形態と授業内容が整合していないものなど、学生にわかりやすく示す観点からも適切ではないものが散見されるため、適切に改めること。

(2) 「臨床心理地域実践実習Ⅰ・Ⅱ」について、授業計画に「面接室等の清掃・整備」とあるが、本専攻の人材養成像に照らしてこれらの内容がどのような役割を果たすのか不明確なため、明確に説明すること。

(是正事項)・・・724

1 3. <過度な学生負担となっていないか不明確> 【臨床心理学専攻 (M)】

本専攻においては、修了後に公認心理師及び臨床心理士の受験資格が得られるとあるが、本専攻は実習も多く、特に両方の資格を取得する学生は取得すべき単位も多いことから、過度な学生負担となっていないか懸念がある。また、学生の専門に応じて、公認心理師及び臨床心理士のいずれかをを目指す学生もいると考えられるが、公認心理師に対応した

履修モデルが示されていない。このため、学生に分かりやすく示す観点からも、進路別の履修モデルを示すとともに、各履修モデルに対応して実習や実習に係る事前事後学習、及び研究活動も含めた学生の時間割を学年別に示した上で、過度な学生負担となっていないか明確に説明し、必要に応じて学生負担を軽減するよう改めること。

(是正事項)・・・1091

14. <適切な実習内容であるか不明確>【臨床心理学専攻 (M)】

実習科目ごとの具体的な実習計画が示されておらず、事前事後学習や実習評価が適切に行われる計画であるか不明確なため、実習科目ごとに実習要項などを示して明確に説明すること。なお、実習評価に関しては、評価表とともに具体的な評価方法や評価基準も示し、妥当性を明確に説明すること。

(是正事項)・・・1108

15. <学部との接続関係が不明確>【臨床心理学専攻 (M)】

公認心理師の受験資格を得るに当たっては、学部において指定科目を履修しておく必要があるが、学部との接続方法が不明確である。また、本専攻は社会人や外国人留学生を受け入れることを想定しているが、これらの学生が公認心理師を目指す場合における履修体制が適切か不明確である。このため、本専攻の多様な学生が公認心理師を目指す場合における学部との接続関係や、個別の履修指導方法等について、学生の属性に応じた履修モデルも示して明確に説明すること。

(是正事項)・・・1127

【教員組織等】

20. <臨床心理学専攻が適切な教員体制であるか不明確>【臨床心理学専攻 (M)】

本専攻の教員体制は6名のうち教授が2名であるとともに、学部と兼務する教員も見受けられるが、本専攻において取得する受験資格によっては、学生の修得単位数が多くなることとなり、教員の担当授業数も多くなると考えられる。また、本専攻は学外実習を行うが、助教や助手が配置されていないとともに、一部の实習科目では遠隔地の東京都で実施するなど、担当教員が巡回指導を適切に行える体制となっているか疑義がある。これらのことから、本専攻の教員体制や教員負担が適切か不明確なため、上記に加えて教員の研究に供する時間確保の観点も踏まえた教員の時間割や実習の巡回指導計画を示して妥当性を明確に説明し、必要に応じて教員体制を改めること。

(是正事項)・・・1137

【名称、その他】

2 1. <十分な施設が配置されているか不明確> 【臨床心理学専攻 (M)】

臨床心理学専攻の専用施設は教育学部棟の5階のみであり、社会創成専攻と比較しても著しく少ないと見受けられる。本専攻に係る研究室、相談室、教室等の施設について、分野の特性に鑑みてプライバシーの保護の観点も踏まえて適切に配置されているか不明確なため、妥当性を明確に説明すること。

(是正事項)・・・1142

2 3. <実習先の詳細が不明確> 【臨床心理学専攻 (M)】

学内実習施設である「こころとそだちの相談センター」における活動実績等を示して、心理実践演習が円滑に行えることを説明すること。

(改善事項)・・・1159

(是正事項) 島根大学大学院人間社会科学研究所 社会創成専攻(M)、臨床心理学専攻(M)

1. <研究科の改組の趣旨、3つのポリシーの内容及び人材養成像との対応状況が不明確>

本研究科の改組の趣旨や人材養成像に対応する3つのポリシーの内容やそれぞれの対応状況が不明確であるため、以下に対応し、人材養成像と3つのポリシーとの整合性を図ること。

(1) 本研究科を設置する趣旨について、既設の研究科では対応が困難であった課題が本研究科ではどのように解決できるかが不明確なため、各専攻・コースの位置付けの考え方や、現代社会ニーズへの対応状況、及び本研究科で新たに修得する能力も含めて、既設の研究科と比較して明確に説明するとともに、ディプロマ・ポリシーに適切に位置付けられているかも併せて説明し、必要に応じて適切に改めること。

(2) 既設の学部・大学院の教員が結集することで、人間・社会の両面、また、質的・量的の両面からアプローチし、地域を創成する人材を養成するとあるが、「人間・社会」と「質的・量的」のそれぞれの定義や対応関係が不明確であるため、明確に説明するとともに、具体的に教育課程上でどのように担保されているかについて、カリキュラム・ポリシーとの整合性も含めて明確に説明し、必要に応じて適切に改めること。

(3) 本研究科の趣旨に照らすと、他の関連する専門領域や研究科を横断する学際的な領域に関する学習が重要と考えられるが、ディプロマ・ポリシーに適切に位置付けられているか不明確なため、妥当性も含めて明確に説明し、必要に応じて適切に改めること。

(4) 本研究科の設置の趣旨からは、「グローバル化」にも対応した人材養成が必要とも見受けられるが、人材養成像やディプロマ・ポリシー上で明確となっていないため、本研究科における位置付けを説明し、必要に応じて人材養成像やディプロマ・ポリシーに適切に位置付けること。

(5) 授与する学位名称について、これらを踏まえて人材養成像や教育内容に照らして適切な名称であるか不明確なため、明確に説明すること。[研究科共通]

ご指摘を受け、研究科改組の趣旨を明確にし、それを踏まえた養成する人材像と3つのポリシーの関係を整合的なものとし、説明をし直した。

(対応)

現代社会は、成熟社会の時代を迎え、少子高齢化、グローバル化や情報ネットワーク化の進行する中で、多様な人々はその多様性を尊重されて共生する社会の構築が求められている。多様な人々というのは民族的な多様性ばかりではない。文化、歴史的経緯、社会的状況や、それがもたらす価値観、好み、生活スタイル、能力など、様々な面で多様な人々が共生する社会を作っていくことがわが国にとって重要な課題である。そのためには、多様な個々の人間を個人として理解し尊重するとともに、多様な人々が生活する社会の仕組みを理解し、共生社会を作っていく上での問題を解決していく力を身につけることが必要である。そのような社会において、社会の諸問題、および、人間の諸問題を解決していくためには、自

らの強みとしての深い専門性ととも、幅広い他の領域と協働できる学際的な視点を持つことが重要である。

ここで我々は、社会の諸問題を考える上で、個々の人間を見る視点と社会を見る視点のどちらの視点もとりうることを学際的な視点であると考え、従来の研究科で不十分であったこのような学際的な教育体制を新しい研究科を創ることによって強化する。

従来、人文社会科学研究科では、人文社会科学系の分野において教育の実績を積んできたが、社会を構成する個としての人間に焦点をあてたアプローチは、人間が生み出す言語・文学・芸術作品を対象とするものはなされてきたものの、個々の人間の心の働き・からだの働きに焦点をあてたアプローチは不十分であった。しかし、社会を構成するのは、個としての人間であり、人間の活動が社会を構成している。したがって、社会の問題を理解し、その解決法を編み出すには、個としての人間の心身・行動の仕組みを理解することが不可欠である。たとえば、少子高齢化の進行によって地域コミュニティが崩壊する危機に瀕している社会においてUIターン者をどのように定住させるかという問題において、個々の人間が何を求めてUIターンし、どのような要因によって定住するのかを予測しなければ的確な政策を打ち出すことはできない。災害などに対して住民の安全をどのように守るかという場合も、この住民がどのような情報によってどのように避難行動を起こすのか否かを予測しなければ住民の安全を守ることはできない。したがって、人間に焦点をあてたアプローチを強化することによって、個々の人間の感情・認知・行動の仕組みを認識したうえで社会を捉えることができるようにし、社会を構成する個人としての人間の立場に立ちながら社会の問題を解決できる人を養成する必要がある。

また、従来の教育学研究科臨床心理専攻では、学校における児童生徒への臨床心理学的援助を中心とした「学校臨床」と学校を含めた幅広い領域の「地域援助」を行う心理臨床の専門家を養成してきた。臨床心理学では個人としての人間に対して、共感的・客観的にアプローチし、その個人の心の面からの支援を行うが、その個人が置かれている社会とその個人との関係を理解しなければ適切な支援を行うことはできない。学校も一つの社会であり、教育学研究科においても学校という社会を詳しく学ぶ機会があったが、複雑化する現代社会においては、学校だけでなく、職場、施設、地域コミュニティ、ネット社会など、幅広い様々な社会の特徴を理解することが心理臨床の専門家にも必要となってくる。たとえば、乳児期から見られる児童虐待への対応と家族の支援、企業におけるメンタルヘルスの問題、認知症患者への支援等高齢者への臨床心理学的援助など、現代社会において対策が急務となる諸問題に十分に取り組んでいくためには、法や制度、地域経済、地域の歴史や文化、社会福祉など、社会に関する幅広い学際的な知識を持つことが必要であり、個々の人間を取り巻く社会の仕組みや動きを認識したうえで個々の人間の問題を解決できる人を養成する必要がある。人文社会科学研究科と教育学研究科臨床心理専攻が一緒になることで、臨床心理学を学ぶ学生も、人文社会科学で行われてきた乳幼児から高齢者まで様々な年代の人が置かれている社会における法・制度、地域経済、地域の歴史や文化、社会福祉など幅広い社会の問題を

学べるようになる。

そこで、新しい人間社会科学研究科では人間と社会の両面からアプローチする教育システムを構築し、個々の人間の活動を理解した上で社会の問題に取り組める人、社会に関する幅広い知見を背景として持ちながら社会の中の個々の人間の問題に取り組める人を養成する。

我々は、「人間」に焦点をあてるアプローチと「社会」に焦点をあてるアプローチを次のように考えている。社会を構成しているのは個々の人間であるが、我々の考える「人間」とは、個々の人間の心・身体の働きと行動、および個々の人間が生み出す言語・文学・芸術作品などのことである。そして、それらを理解し、その仕組みを明らかにして問題解決を図ることが「人間」に焦点をあてるアプローチである。一方、個々の人間が構成する集団が社会であるが、我々の考える「社会」とは、個々の人間に身近なものとしては家族、近隣、学校、職場など、より広範囲なものとしては地域社会、行政単位、ウェブでつながった社会などが挙げられる。さらに、その社会を1つのまとまりとして成立させ維持する仕組みとしての法・経済・制度などや、現在の社会を形作る歴史的過程や文化なども「社会」として考えている。そして、それらを理解し、その仕組みを明らかにして問題解決を図ることが「社会」に焦点をあてるアプローチである。

個々の人間は、上に挙げたように多重的な社会の中で生活しており、社会の在り方によって個々人の心身の働きや行動は影響を受ける。また、個々の人間が生み出す言語・文学・芸術も社会の在り方に影響を受けている。また、社会は個々の人間から構成されており、個々の人間の活動によって社会の在り方も決定されている。このように人間と社会は循環的に影響を与え合う存在である。本研究科では、どちらかのアプローチに軸足を置いて、自らの専門性を活かして問題に取り組むという強みを持ちつつも、もう一方のアプローチの視点を理解して、幅広い学際的な視点も兼ね備えて問題解決にあたれる力を養う。

ところで、人間や社会に関する諸問題を解決していくには、様々な人間に一般的に共通する法則、様々な社会に一般的に共通する法則を理解するとともに、個々の人間や社会が置かれた歴史的・文化的背景や文脈を理解し、個別の人間や社会の多様な側面を総合的にとらえる必要がある。このことを踏まえ、本研究科では、人間一般・社会一般に共通する法則を明らかにする量的分析の考え方、個々の人間の個性・個々の社会の独自性を理解して個々の事例の諸側面を総合的にとらえる質的分析の考え方のどちらの視点にも立つことができるようにすることも学際的な視点として重要であると考え、両方の分析の視点に立つことができ、かつ、社会の中の人間、人間が構成する社会を理解できる人を養成する。

我々の考える「量的」な分析とは、多数の事例に共通する法則を検討する立場であり、人間や社会の持つ特性の中で、ある特性に焦点をあて、その特性に関して量的な測定を行い、その特性にどのような要因が影響を及ぼすのかを明らかにしていくものである。一方、「質的」な分析とは、人間であれ社会であれ、個々の事例についてその個性や独自性を重視し、人間や社会の持つそのさまざまな特性を考慮し、さらに影響を与える外部の様々な要因も

含めて総合的に考察し、個々の事例を広い文脈の中で深く理解していこうとするものである。

個々の人間や社会を理解し、その問題を解決するためには、一般的な法則を理解することと個々の事例の個性や独自性を理解することがともに必要である。本研究科では、量的分析と質的分析のどちらかに軸足を置いてその専門性の強みを持つとともに、もう一方の分析を行う視点をも持って、自分の持つ専門性で不足しているものがどのような視点から補われるべきかを理解して問題解決にあたる力を養う。

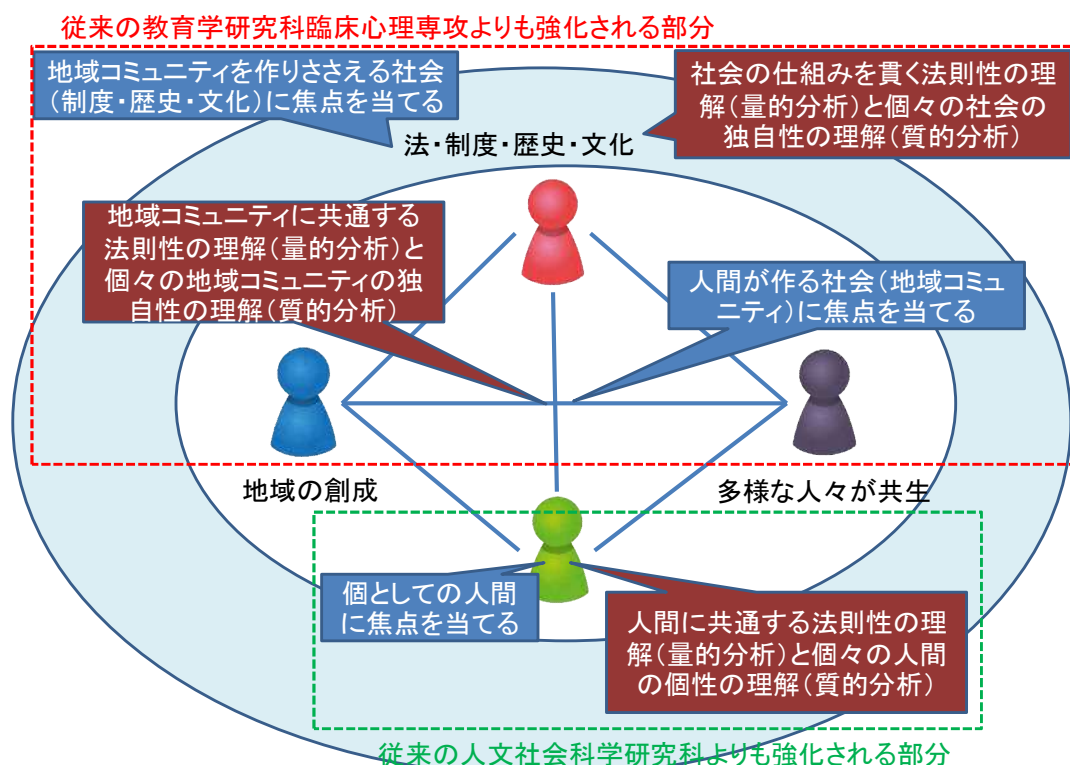


図1. 人間社会科学研究科で考える「人間」・「社会」および「量的」・「質的」の関係

図1に、本研究科の考える「人間」と「社会」、および、「量的」と「質的」の関係を図示した。以上のような考え方に立ち、本研究科では、多様な個を尊重して共生する社会を先導して構築する人を育てることを目指し、各学問分野の専門性を深めつつも、人間と社会に関する学際的な知見も持ち、両者に基づく問題解決力を持つ人を養成することとする。

本研究科の養成する人材像をまとめると以下の通りとなる。

1. 各領域の専門的知識・学術的理論・研究方法・専門的技能に基づき、地域および現代社会の諸問題に対して、人間と社会の両面からアプローチし、幅広い学際的な視点に立って、問題解決に取り組める人。
2. 多様性を持った人間がその多様性を尊重されて共生し、一人一人がその人らしく生きることができる未来社会の創成を先導していける高度専門職業人および知識基盤社会を支

える高度で知的な素養のある人。

このような人を養成するためには、人間と社会の諸問題について、各領域の専門的知識・専門的スキルを身につけて自分の強みを持つことが重要である。しかしながら、人間に焦点をあてるアプローチと社会に焦点をあてるアプローチ、質的分析を行う視点と量的分析を行う視点のように、複眼的な視点を持ち、1つの専門領域だけでなく問題に関する幅広い学際的な知見を持って多様な他者と協働できる力も必要である。このことから、「各領域の専門的知識・専門的スキルと幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。」ということを研究科としてのディプロマ・ポリシー1とする。

また、人間と社会の諸問題について、専門的・学際的な知見に基づいて、自ら課題を設定し、その解決に向けて専門的な方法で問題を分析していく力が必要である。このことから、「人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、専門的な方法で分析することができる。」ということをディプロマ・ポリシー2とする。

さらに、複雑化した現代社会では、多様な職種の人々と協働して問題解決にあたる必要がある。このことから、「地域および現代社会における諸問題について、多様な人々と協働して問題解決にあたることができる。」ということをディプロマ・ポリシー3とする。

以上をまとめると、本研究科のディプロマ・ポリシーは以下の通りとなる。

1. 各領域の専門的知識・専門的スキルと幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。
2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、専門的な方法で分析することができる。
3. 地域および現代社会における諸問題について、多様な人々と協働して問題解決にあたることができる。

このディプロマ・ポリシーに基づく力を身につけさせるために、次のようなカリキュラム・ポリシーのもとに教育課程を編成する。

本研究科では、各領域の専門的な知識やスキルを修得し、各領域の理論に基づいて、人間や社会に関する諸問題を分析・研究する能力を身につけるとともに、人文科学・社会科学に自然科学をも加えた幅広い学際的な視点に立って問題解決にあたる力を身につける。また、地域および現代社会の問題解決に向けて、汎用的な実践能力を身につけ、多様な人々と協働し未来社会の創成を先導する力を身につける。

このような本研究科の目指す理念目的を理解し、基本的な意欲・態度を身につけるために、『研究科共通科目』を設け、研究科共通の必修科目として「人間社会科学特論」を設けている。この科目によって、地域および現代社会の諸問題を「人間」および「社会」に焦点をあてるアプローチ、「質的」分析および「量的」分析がどのような視点でなされるのか、そしてそれぞれが相補的にどのように関連しているのかを理解する力を身につける。

また、地域および現代社会の諸問題を多様な人々と協働して解決していくために、普遍的なスキル・リテラシーを学ぶことにより、高度の汎用的実践能力を養い、社会人としての応用可能な能力を学術的な立場から身につける『社会実践科目』を設ける。

各専門領域を俯瞰し、臨床心理学専攻、社会創成専攻の各コースの目指す理念目的を理解し、基本的な意欲・態度を身につけるために、臨床心理専攻では専攻共通の『専攻基盤科目』、社会創成専攻では各コースにおいてコース内共通の『コース基盤科目』を必修科目として設ける。この科目は各専攻・コースの専門性を深めるとともに、各専攻・コースを俯瞰的にとらえる学際的な科目でもある。

各専門領域の理論・研究方法・実践能力を身につけ、その専門性という強みをもって社会で活躍できるよう、臨床心理学専攻では『専攻専門科目』、社会創成専攻の各コースでは『コース専門科目』を設ける。

身につけた知識を生かし、自ら設定した課題と専門的にとりくみ、成果を修士論文としてまとめていくために、『研究指導科目』を設ける。

臨床心理学専攻は、学際的な視点を持ちつつも、公認心理師・臨床心理士の資格を得て心理臨床の専門家として活躍する人を養成する専攻という位置づけを持つが、社会創成専攻は、より幅広く人間と社会を学際的に多様な視点から捉える力をもって専門性を深めることを重視する。そのため、社会創成専攻では研究科全体のカリキュラム・ポリシーに加えて、下記のカリキュラム・ポリシーを設ける。

人間と社会の両面から地域社会およびそこに生活する人間を捉える力、量的な分析によるアプローチと質的な分析によるアプローチの両面から人間と社会を捉える力といった学際的に多様な視点をとる力を身につけるため、『コース間連携科目』を設ける。

自身の専門領域だけではなく、それと関連づけながらもより幅広い知識や視点を、自分の関心に応じてどのように展開していくかを指導教員と相談しながら自律的に決定し、身につけていくために、社会創成専攻『コース専門科目』・『コース基盤科目』、『社会実践科目』、『大学院共通科目』（学術領域の枠を超えた「研究」という営みへの姿勢や態度を学修するための科目として、島根大学大学院全学で設けているものであり、「研究力とキャリアデザイン」・「研究と倫理」・「学際プレゼンテーション入門」がある）の中からふさわしい科目を選択できる『展開科目』を設ける。

島根大学大学院人間社会科学研究科は、上記のような養成する人材像およびディプロマ・ポリシーに基づく力を、カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程編成によって養成する。そこで、以下のようなアドミッション・ポリシーに基づいて入学者選抜を行う。

アドミッションポリシー

人間社会科学研究科は、地域や現代社会における人間や社会の諸問題を専門的な知識・理論・技能・研究方法と学際的知見に基づいて解決し、一人一人の人がその人らしく生き、多様な人々が共生する未来社会を先導して創成していく力を養うことを目的としている。

そのために、各領域の基礎的な知識を有し、人間と社会の諸問題を解決していこうという意欲のある人を求めている。

図2に、人間社会科学研究科の養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育科目、アドミッション・ポリシーの関係を図示した。

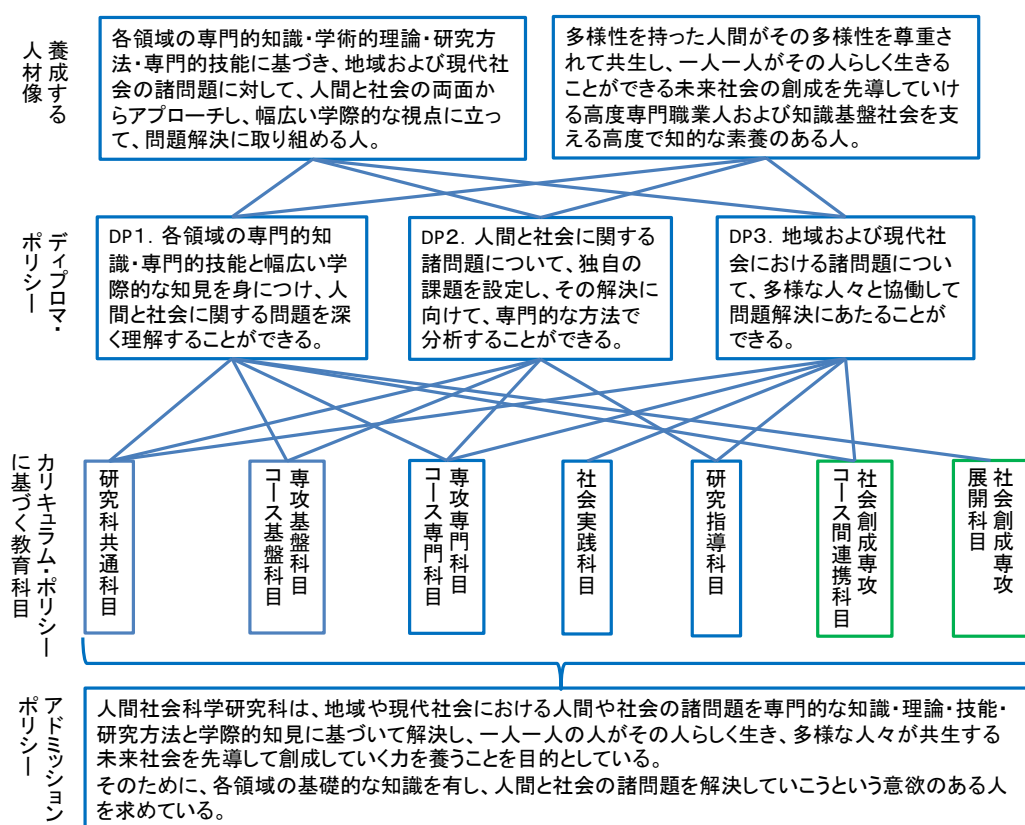


図2. 人間社会科学研究科 養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育科目、アドミッション・ポリシーの関係

(1)

本研究科は、既存の人文社会科学研究科では個々の人間に焦点をあてるアプローチが不十分であった点、教育学研究科臨床心理専攻が学校以外の広い社会のことを学ぶには不十分であった点を解決し、新たに現代社会の諸問題を人間に焦点をあてるアプローチと社会に焦点をあてアプローチの双方の視点から理解し、質的分析・量的分析双方の視点によって解決できる人を育成する研究科として設置する。

本研究科では、社会創成専攻と臨床心理学専攻の2つの専攻を設けて教育を行う。社会創成専攻では、現代における人間と社会の諸問題について、各領域の専門を深めるとともに、人間と社会の両面からアプローチし、人文科学・社会科学に自然科学をも加えた幅広い学際的な視点に立って、問題解決に取り組み、多様性を持った人間がその多様性を尊重されて共

生し、一人一人がその人らしく生きることができる未来社会の創成を先導していける人を養成する。臨床心理学専攻では、公認心理師・臨床心理士の資格を取得し、高いレベルの臨床心理学的な査定・面接・地域援助能力を基盤としてカウンセラー等として活躍できる力量を持ち、幅広い学際的な知見に基づいて、臨床心理学的問題解決に取り組み、多様性を持った人間がその多様性を尊重されて共生し、一人一人がその人らしく生きることができる未来社会の創成を先導していける人を養成する。

社会創成専攻の教育はコースを設けて行うが、コースの設定は以下のように考える。社会を動かす規範である法、および、法に基づき各種の政策を決定し実施する行政は、地域や現代社会の問題を考える上で欠かせないことから、法政コースを設定する。また、社会における有形無形の財の交換という経済活動は、同じく現代社会の問題を考える上で欠かせないことから、地域経済コースを設定する。

これまでの人文社会科学研究科においても、法政コースと地域経済コースは存在したが、新しい法政コースと地域経済コースでは、より学際的に学ぶ面を強化する。法政コースと地域経済コースの連携は言うまでもないが、たとえば、法律で定めていることと一般の人々が考える道徳的判断は必ずしも一致していない。このようなずれは、法律の制定や改正をどのように行うかという場合に問題となるし、裁判員制度のように、一般人が裁判に参加する場合にも考慮に入れるべき問題である。また、行政サービスの向上や業務改革を行う上で、個々の人々の心身の健康や、福祉の問題を考えるなどの学際的な視点を持つことが必要である。これらの教育は法政コースばかりでなく、後述する人文社会コースや健康・行動科学コースで提供される視点を学ぶことで可能となる。

経済現象の予測をする場合も、たとえば、UI ターン者をどのように呼び込み、どのように定着させるかといったことは、その人が地域での健康・福祉などの生活面においてどのようなことを求めているか、そして、どのような社会資本の充実がその人の生活満足感や主観的幸福感を高めるかといった個々の人間に焦点をあてて問題を考える必要がある。また、地域の文化財を活かして観光などで人を呼ぶ政策を立てる場合も、地域の歴史・文化に対する深い理解が必要である。このように、経済活動を考える際も、人文社会コースや健康・行動科学コースで提供される視点を学ぶことは重要である。

新しい法政コースや地域経済コースでは、幅広い人文・社会科学分野の視点、および、行動科学的な視点から個々の人間の行動を見る視点など、学際的な視点を学際的に持てるようにする。

これまでの人文社会科学研究科では、言語・社会文化専攻という 1 つの専攻ではあったが、その中に言語文化コースと社会文化コースを設けて教育にあたってきた。しかし、多様な人々がその多様性を尊重されて共生する社会を構築していくためには、より幅広く様々な人文・社会科学諸学を学生の関心に合わせて柔軟に学ぶことができるようにし、創造性の基盤となる多様な視点を涵養する必要がある。そのため、従来の言語文化コースと社会文化コースを合わせ、より幅広く人文・社会科学諸学を学ぶことができるコースとして人文社会

コースを設定する。

また、これまでの人文社会科学研究科では、社会に焦点をあてたアプローチ、および人間の生み出す言語・文学・芸術作品に焦点をあてたアプローチは教育されてきたが、個々の人間の心や身体の働きに焦点をあてたアプローチは十分に教育されてこなかった。また、経済学や社会学など社会の諸側面に対して量的な分析を行う教育はなされてきたが、人間や社会に対して質的な分析を行う場合が多く、個々の人間に共通する一般法則を量的分析によってあきらかにする教育は十分になされてこなかった。2017年に新設された人間科学部には、個々の人間の心や身体に焦点をあて、その健康や健康の基盤となる人間の行動の一般的な法則をおもに自然科学の方法を用いて量的に明らかにする教員がいる。そこで、これらの教員も社会創成専攻の中に加え、人間に焦点をあて、おもに自然科学的方法を用いて量的な分析を行って人間の心身の健康やその基盤となる行動の問題を分析し、その解決を図る力を育てる健康・行動科学コースを設定する。このコースは、臨床心理学専攻とともに、おもに人間に焦点をあてて問題にアプローチするコースであり、これまでの人文社会科学研究科では十分でなかった点「人間」を見る視点を他コースの学生にも提供する。臨床心理学専攻が臨床心理学的査定・面接・地域援助能力に基づいて、カウンセラーなどの臨床心理対人援助職を養成するのに対して、健康・行動科学コースでは、人間の健康とそれを基礎づける行動の一般法則を自然科学的に分析する能力を専門的に身につける。この能力は、自治体における政策決定のための基礎となる住民の意向調査や、企業における顧客の購買行動や嗜好調査などをする上で役立つものであり、ヘルスケア産業や企業の調査部門、自治体などへ進む人などを養成する。

健康・行動科学コースが社会創成専攻の中に位置づけられることは、健康・行動科学コースにとってもメリットが大きい。個々の人間の心身の働きは、それを取り巻く社会による影響が大きい。たとえば、心身の健康や個人の主観的幸福感は、その人が住む社会における社会資本によって大きな影響を受ける。また、個々人の食行動や何を美と感じ何を善と考えるか、どのような論理で立てられた結論を正しいと考えるかは、その人が生活する社会の歴史的・文化的背景の理解抜きには考えられない。このような点で、人間について量的な分析を行うばかりでなく、人間と社会について幅広く学び、質的な分析の考え方を学べることは、健康・行動科学コースの学生にとってもアドバンテージとなる。

図3に、本研究科で構想する各専攻と社会創成専攻における各コースの位置づけを図示した。社会創成専攻の法政コースは、社会に対して質的な分析を中心にアプローチし、地域経済コースは社会に対して質的・量的分析両面からアプローチする。人文社会コースは様々な分野を含んでいるが、文学のように人間に対する質的分析が中心となる分野、歴史学のように社会に対する質的分析が中心となる分野、社会学のように社会に対する量的分析が中心となる分野などを含んでいる。また、日本語学には、人間に対して量的にアプローチする側面もある。健康・行動科学コースは、人間に対する量的アプローチが中心となる。臨床心理学専攻は、人間に対する質的分析が中心となる。いずれの専攻・コースにおいても、

それぞれの分野で中心となるアプローチと分析の手法を身につけるとともに、他方のアプローチや分析の視点を理解する力を身につける。

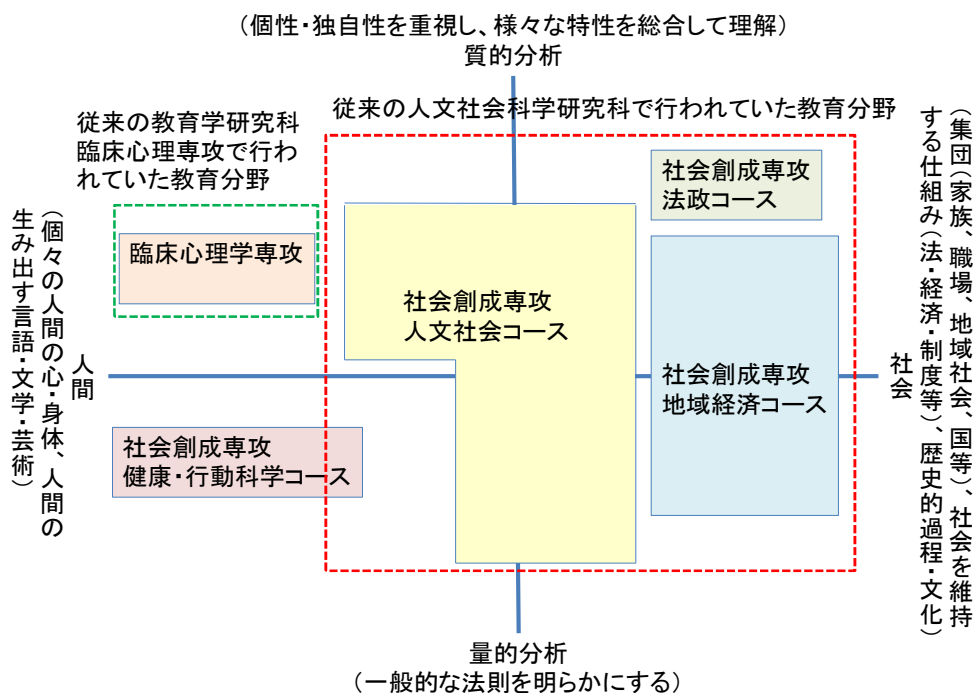


図3. 「人間」・「社会」に焦点をあてるアプローチ、および、「量的」分析・「質的」分析を行う視点と各専攻・社会創成専攻における各コースの位置づけ

このような研究科の構想は、現代社会のニーズにも応えている。島根県では、人口減少対策の5か年計画「県版総合戦略」およびその内容を含む島根創生計画を策定している。図4は島根県総合戦略で挙げられている4つの基本目標（基本目標1：しごとづくりとしごとを支えるひとづくり、基本目標2：結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会づくり、基本目標3：しまねに定着、回帰・流入するひとの流れづくり、基本目標4：地域の特性を活かした安心して暮らせるしまねづくり）とその課題に対応可能な島根大学大学院人間社会科学研究科の各専攻・各コースの図である。

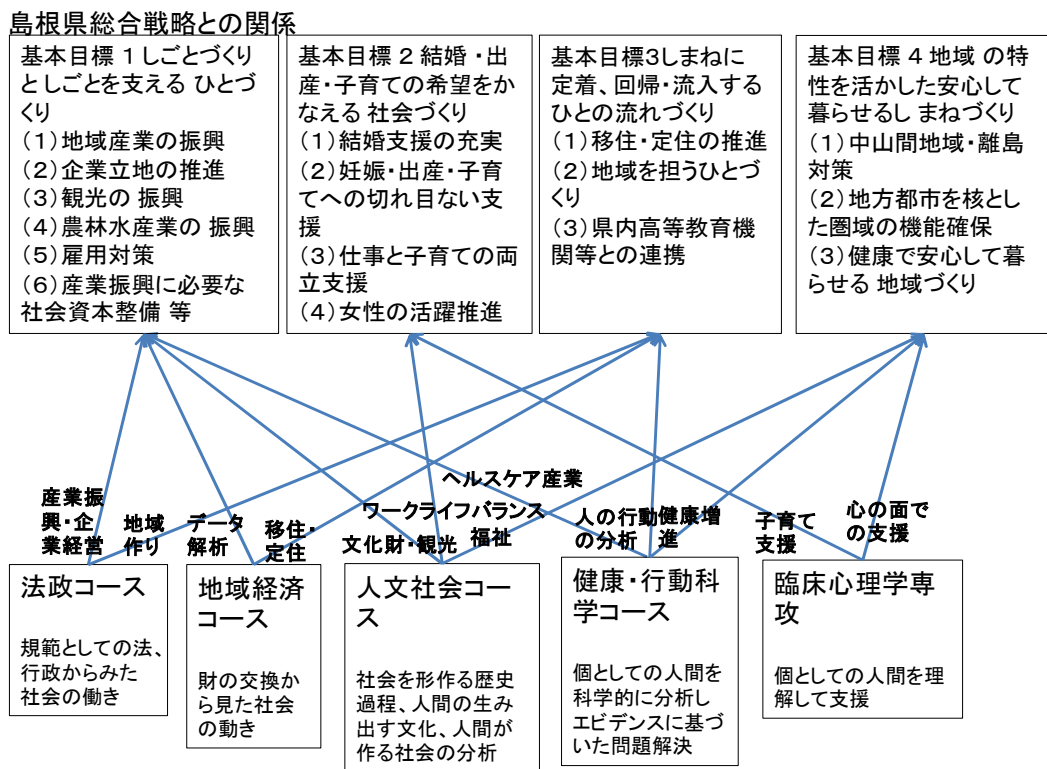


図4. 島根県総合戦略とその課題に応えうる各専攻・各コースの関係

以上、社会創成専攻とその各コース、および、臨床心理学専攻の位置づけを説明した。次に、各専攻の養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを説明する。

社会創成専攻では、各領域の専門性を深めるとともに、幅広い学際的な視点にたつて問題解決に取り組める人を育てる。また、問題解決に必要な情報を収集・分析することで解決法を提案し、多様性を持った人間がその多様性を尊重されて共生し、一人一人がその人らしく生きることができる未来社会の創成を先導していける人を養成する。社会創成専攻の養成する人材像は以下の通りである。

1. 各領域の専門的知識・学術的理論・研究方法に基づき、地域および現代社会の諸問題に対して、人間と社会の両面からアプローチし、人文科学・社会科学に自然科学をも加えた幅広い学際的な視点に立って、問題解決に取り組める人。
2. 人間と社会の諸問題について、必要な情報を収集・分析することで解決法を提案し、多様性を持った人間がその多様性を尊重されて共生し、一人一人がその人らしく生きることができる未来社会の創成を先導していける高度専門職業人および知識基盤社会を支える高度で知的な素養のある人。

このような人を養成するためには、専門的知識・理論・研究法を身につけるとともに、幅

広い学際的知見を身につけて問題を深く理解することと、独自の課題を設定してその解決に必要な、情報の収集・分析を行い、それに基づいて解決法を提案する力を育てることが重要である。また、多様な人々に対して自分の考えを的確に表現するとともに、多様な人々の話を聞き、自らの身につけた汎用的な力を現実の問題に対して応用実践的に適用し、多様な人々と協働して問題解決にあたる力を育てることが重要である。以上のことから、社会創成専攻では、以下のディプロマ・ポリシーを設ける

1. 人間と社会に関する各領域の専門的知識・理論・研究法と幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。
2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、必要な情報を収集し、専門的な方法で分析することができる。
3. 地域および現代社会における諸問題について、専門的知識・研究成果・問題解決策を、学際的知見を踏まえて、多様な人々に的確に表現し、協働して応用・実践的に問題解決にあたることができる

このディプロマ・ポリシーに基づく力を身につけさせるために、次のようなカリキュラム・ポリシーのもとに教育課程を編成する。

社会創成専攻 カリキュラム・ポリシー

本研究科の目指す理念目的を理解し、基本的な意欲・態度を身につけるために、『研究科共通科目』を設け、研究科共通の必修科目として「人間社会科学特論」を設ける。この科目によって、地域および現代社会の諸問題を「人間」および「社会」に焦点をあてるアプローチ、「質的」分析および「量的」分析がどのような視点でなされるのか、そしてそれぞれが相補的にどのように関連しているのかを理解する力を身につける。

また、地域および現代社会の諸問題を多様な人々と協働して解決していくために、普遍的なスキル・リテラシーを学ぶことにより、高度の汎用的実践能力を養い、社会人としての応用可能な能力を学術的な立場から身につける『社会実践科目』を設ける。

各専門領域を俯瞰し、各コースの目指す理念目的を理解し、基本的な意欲・態度を身につけるために、各コースにおいてコース内共通の『コース基盤科目』を必修科目として設ける。この科目は各コースの専門性を深めるとともに、各コースを俯瞰的にとらえる学際的な科目でもある。

各専門領域の理論・研究方法・実践能力を身につけ、その専門性という強みをもって社会で活躍できるよう、各コースに『コース専門科目』を設ける。

身につけた知識を生かし、自ら設定した課題と専門的にとりくみ、成果を修士論文としてまとめていくために、『研究指導科目』を設ける。

人間と社会の両面から地域社会およびそこに生活する人間を捉える力、量的な分析によるアプローチと質的な分析によるアプローチの両面から人間と社会を捉える力といった学際的に多様な視点をとる力を身につけるため、『コース間連携科目』を設ける。

自身の専門領域だけではなく、それと関連づけながらもより幅広い知識や視点を自分の関心に応じてどのように展開していくかを指導教員と相談しながら自律的に決定し、身につけていくために、社会創成専攻『コース専門科目』・『コース基盤科目』、『社会実践科目』、『大学院共通科目』の中から選択できる展開科目を設ける。

以上のようなディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを踏まえ、社会創成専攻のアドミッション・ポリシーは以下の通りである。

社会創成専攻 アドミッション・ポリシー

社会創成専攻では、現代社会における人間や社会の諸問題を、各領域の専門的知識・学術的理論・研究方法と幅広い学際的な知見に基づいて解決し、一人一人の人がその人らしく生き、多様な人々が共生する未来社会を先導して創成していく力を養うことを目的としている。

そのために、各領域の基礎的な知識を有し、人間と社会の諸問題を解決し、多様な人々が共生する未来社会を先導して創成していこうという意欲のある人を求めている。

臨床心理学専攻では、高い臨床心理学的な能力を身につけるが、そのためには、対象者の状態を共感的・客観的に査定し、面接する力、それに基づいて援助する力が必要であるが、そのことがよりの確なものとなるためには、対象者の置かれた家族・職場・学校・コミュニティ、そして社会における法・制度・施設等に関する幅広い学際的な知見が必要である。また、自らの臨床的な実践に基づいて、多様な人々がその多様性を尊重されて共生する社会の創成に向けて貢献できることが重要である。以上のことから、臨床心理学専攻の養成する人材像は以下の通りとする。

1. 高いレベルの臨床心理学的な査定・面接・地域援助能力を基盤としてカウンセラー等として活躍できる力量を持ち、幅広い学際的な知見に基づいて、臨床心理学的問題解決に取り組める人
2. 臨床心理実践を通して臨床の知を創造する研究を計画・実施することができる高度専門職業人として、多様性を持った人間がその多様性を尊重されて共生し、一人一人がその人らしく生きることができる未来社会の創成を先導していける人

このような人を養成するためには、種々の技法に基づく臨床心理査定能力を身につけること、対象者（クライアント）との面接によって対象者の訴えを的確に聞き取ることが必要である。そして、対象者の抱える問題を対象者とともに考え、その課題を浮かび上がらせ、対象者に寄り添いながらその問題解決に資する援助を行うべく課題を分析する力が必要である。また、対象者の置かれた様々な社会的文脈を学際的に理解し、地域の多様な職種の人々と協働して問題解決にあたる力を育てる必要がある。また、自らの臨床心理実践を通して、多様な人々の共生する社会の創成に貢献する力を育てる必要がある。以上のことから、

臨床心理学専攻では、以下のディプロマ・ポリシーを設ける。

1. 臨床心理学的支援の実践につながる細やかな臨床心理査定を行うことができる。
2. クライアントとのコミュニケーションから彼らの心の訴えを的確に聞き取る臨床心理面接を行うことができる。
3. 臨床心理学的問題の地域特性について臨床心理学の視点から理解し、かつ幅広い学際的知見に基づいて理解することができる。
4. 地域の多様な関係機関の専門家と協働して、個別の事例への対応に当たる連携を行うことができる。
5. 臨床心理学的問題を抱える多様な人々を包括的に支援することができる。
6. 個々の臨床心理実践を通して課題を発見し、その解決に資する臨床の知を創造する研究を遂行し、人間と社会に関する学際的知見に基づき分析することができる。

このディプロマ・ポリシーに基づく力を身につけさせるために、次のようなカリキュラム・ポリシーのもとに教育課程を編成する。

臨床心理学専攻 カリキュラム・ポリシー

本研究科の目指す理念目的を理解し、基本的な意欲・態度を身につけるために、『研究科共通科目』を設け、研究科共通の必修科目として「人間社会科学特論」を設ける。この科目によって、地域および現代社会の諸問題を「人間」および「社会」に焦点をあてるアプローチ、「質的」分析および「量的」分析がどのような視点でなされるのか、そしてそれぞれが相補的にどのように関連しているのかを理解する力を身につける。

また、地域および現代社会の諸問題を多様な人々と協働して解決していくために、普遍的なスキル・リテラシーを学ぶことにより、高度の汎用的実践能力を養い、社会人としての応用可能な能力を学術的な立場から身につける『社会実践科目』を設ける。

臨床心理学専攻の目指す理念目的を理解し、基本的な意欲・態度を身につける、臨床心理学を俯瞰的にとらえるために、『専攻基盤科目』を必修科目として設ける。

専攻専門科目に「臨床心理学の理論と実践科目群」・「臨床心理地域援助の理論と実践科目群」の2つの科目群を設ける。両科目群において、各科目を基礎から応用へ段階的に配当する。さらに、理論と実践の往還の中で学びを深めるために、両科目群で実習科目を設ける。

「臨床心理学の理論と実践科目群」においては、活動領域・活動地域を超えて汎用性を持つ臨床心理学の理論を学び、臨床心理査定能力、臨床心理面接能力、および課題の解決に資する臨床の知を創造する研究遂行能力を身につける科目を設ける。「臨床心理地域援助の理論と実践科目群」においては、医療、福祉、教育、司法、産業領域の各領域における臨床心理査定、臨床心理面接の実際について学ぶ科目を設けている。また、山陰地域を中心に臨床心理地域援助の実践について重点を置いた教育を行うため、「臨床心理地域実践実習（心理実践実習）」を必修の実習科目として設ける。

身につけた知識を生かし、自ら設定した課題と専門的にとりくみ、成果を修士論文として

まとめていくために、『研究指導科目』を設ける。

以上のようなディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえ、臨床心理学専攻のアドミッション・ポリシーは以下の通りである。

臨床心理学専攻 アドミッション・ポリシー

臨床心理学専攻では、多様な人々が共生する社会の実現に向けて、地域の関係機関の専門家と協働して活躍できる、高度な専門性と実践力を身につけ、個々の臨床心理実践と幅広い学際的な知見に基づいて臨床の知を創造する研究を計画・実施することができる臨床心理の専門家を養成することを目的としている。

そのために、臨床心理学に関する基礎的な知識を有し、臨床心理地域援助に関する高度な専門性を身につけ、臨床心理士・公認心理師として、山陰地域や全国の医療、福祉、教育、司法、産業領域で、カウンセラー等として人間と社会の諸問題の解決に貢献しようという意欲のある人を求めている。

表1. 研究科全体および各専攻の養成する人材像

養成する人材像		
人間 社会 科学 研究 科	各領域の専門的知識・学術的理論・研究方法・専門的スキルに基づき、地域および現代社会の諸問題に対して、人間と社会の両面からアプローチし、幅広い学際的な視点に立って、問題解決に取り組める人。	多様性を持った人間がその多様性を尊重されて共生し、一人一人がその人らしく生きることができる未来社会の創成を先導していける高度専門職業人および知識基盤社会を支える高度で知的な素養のある人。
社会 創成 専攻	各領域の専門的知識・学術的理論・研究方法に基づき、地域および現代社会の諸問題に対して、人間と社会の両面からアプローチし、人文科学・社会科学に自然科学をも加えた幅広い学際的な視点に立って、問題解決に取り組める人。	人間と社会の諸問題について、必要な情報を収集・分析することで解決法を提案し、多様性を持った人間がその多様性を尊重されて共生し、一人一人がその人らしく生きることができる未来社会の創成を先導していける高度専門職業人および知識基盤社会を支える高度で知的な素養のある人。
臨床 心理 学 専攻	高いレベルの臨床心理学的な査定・面接・地域援助能力を基盤としてカウンセラー等として活躍できる力量を持ち、幅広い学際的な知見に基づいて、臨床心理学的問題解決に取り組める人。	臨床心理実践を通して臨床の知を創造する研究を計画・実施することができる高度専門職業人として、多様性を持った人間がその多様性を尊重されて共生し、一人一人がその人らしく生きることができる未来社会の創成を先導していける人。

人間社会学研究科全体、社会創成専攻、臨床心理学専攻の養成する人材像、ディプロマ・ポリシーを表1・2に一覧として表す。

表2. 研究科全体および各専攻のディプロマ・ポリシー

ディプロマ・ポリシー			
人間社会科学研究科	各領域の専門的知識・専門的スキルと幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。	人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、専門的な方法で分析することができる。	地域および現代社会における諸問題について、多様な人々と協働して問題解決にあたることができる
社会創成専攻	人間と社会に関する各領域の専門的知識・理論・研究法と幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。	人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、必要な情報を収集し、専門的な方法で分析することができる。	地域および現代社会における諸問題について、専門的知識・研究成果・問題解決策を、学際的知見を踏まえて、多様な人々に的確に表現し、協働して応用・実践的に問題解決にあたることができる。
臨床心理学専攻	<ul style="list-style-type: none"> 臨床心理学的支援の実践につながる細やかな臨床心理査定を行うことができる。 クライアントとのコミュニケーションから彼らの心の訴えを的確に聞き取る臨床心理面接を行うことができる。 臨床心理学的問題の地域特性について臨床心理学の視点から理解し、かつ幅広い学際的知見に基づいて理解することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 個々の臨床心理実践を通して課題を発見し、その解決に資する臨床の知を創造する研究を遂行し、人間と社会に関する学際的知見に基づき分析することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の多様な関係機関の専門家と協働して、個別の事例への対応に当たる連携を行うことができる。 臨床心理学的問題を抱える多様な人々を包括的に支援することができる。

以上に述べた考え方によって、既設の人文社会科学研究科、教育学研究科臨床心理専攻では困難であった課題を解決し、現代社会のニーズに対応した専攻・コースにおいて、新たなディプロマ・ポリシーに基づき、求められる能力の修得が可能になると考える。

(2)

審査意見で指摘のあった「人間・社会」と「質的・量的」の定義と対応関係は次のように考えている。

まず、「人間・社会」について述べる。「人間」とは、個々の人間の心・身体の働きと行動、および個々の人間が生み出す言語・文学・芸術作品などのことである。そして、それらを理解し、その仕組みを明らかにして問題解決を図ることが「人間」に焦点をあてるアプローチである。一方、個々の人間が構成する集団が社会であるが、「社会」とは、個々の人間に身近なものとしては家族、近隣、学校、職場など、より広範囲なものとしては地域社会、行政単位、ウェブでつながった社会などが挙げられる。さらに、その社会を1つのまとまりとして成立させ維持する仕組みとしての法・経済・制度などや、現在の社会を形作る歴史的過程や文化なども「社会」として考えている。そして、それらを理解し、その仕組みを明らかにして問題解決を図ることが「社会」に焦点をあてるアプローチである。

個々の人間は、上に挙げたように多重的な社会の中で生活しており、社会の在り方によって個々人の心身の働きは影響を受ける。また、個々の人間が生み出す言語・文学・芸術も社会の在り方に影響を受けている。また、社会は個々の人間から構成されており、個々の人間の活動によって社会の在り方も決定されている。このように人間と社会は循環的に影響を与え合う存在である。本研究科では、どちらかのアプローチに軸足を置いて専門を深めてそれを強みとしつつも、もう一方のアプローチの視点を学際的に理解して問題解決にあたる力を養成する。

次に、「質的・量的」について述べる。個々の人間にせよ、社会にせよ、それを理解し、問題を解決していくためには、多数の人間一般・多数の社会一般に共通する法則性を明らかにすることと、個々の人間や社会が置かれた歴史的・文化的・文脈的な背景を考慮した個別の理解が必要である。

「量的」な分析とは、多数の事例に共通する法則を検討する立場であり、人間や社会の持つ特性の中で、ある特性に焦点をあて、その特性に関して量的な測定を行い、その特性にどのような要因が影響を及ぼすのかを明らかにしていくものである。一方、「質的」な分析とは、人間であれ社会であれ、個々の事例についてその個性や独自性を重視し、人間や社会の持つそのさまざまな特性を考慮し、さらに影響を与える外部の様々な要因も含めて総合して考察し、個々の事例を広い文脈の中で深く理解していこうとするものである。個々の人間や社会を理解し、その問題を解決するためには、一般的な法則を理解することと個々の事例の個性や独自性を理解することがともに必要である。本研究科では、量的分析と質的分析のどちらかに軸足を置いてその専門性を強みとしつつ、もう一方の分析を行う視点をも持って学際的に問題解決にあたる人材を養成する。

本研究科のカリキュラムポリシーとして、本研究科の目指す理念目的を理解し、基本的な意欲・態度を身につけるために、『研究科共通科目』を設け、研究科共通の必修科目として「人間社会科学特論」を設けた。この科目によって、地域および現代社会の諸問題を「人間」

および「社会」に焦点をあてるアプローチ、「質的」分析および「量的」分析がどのような視点でなされるのか、そしてそれぞれが相補的にどのように関連しているのかを理解する力を身につけるようにした。

研究科共通科目「人間社会科学特論」は、多様な人々がその多様性を尊重されて共生する社会を創成するためには、どのような問題があり、それをどのように分析し、解決していくのか、そのアプローチの独自性と関係性を理解して学際的な視点を養うものである。社会創成専攻の4コースと臨床心理学専攻の教員が、自らの講義を、おもに人間に焦点をあてるか社会に焦点をあてるか、質的分析を行うか量的分析を行うか位置づけ、他の専門分野との関連性も示しながら、自らの領域が多様性を尊重された共生社会とどのように関わるかを受講生に提示する。受講生は14回の講義を通して、社会の中の人間を見る視点、人間が活動する社会を見る視点、また、一般的な法則と個別の事例の独自性を見る視点を養う。

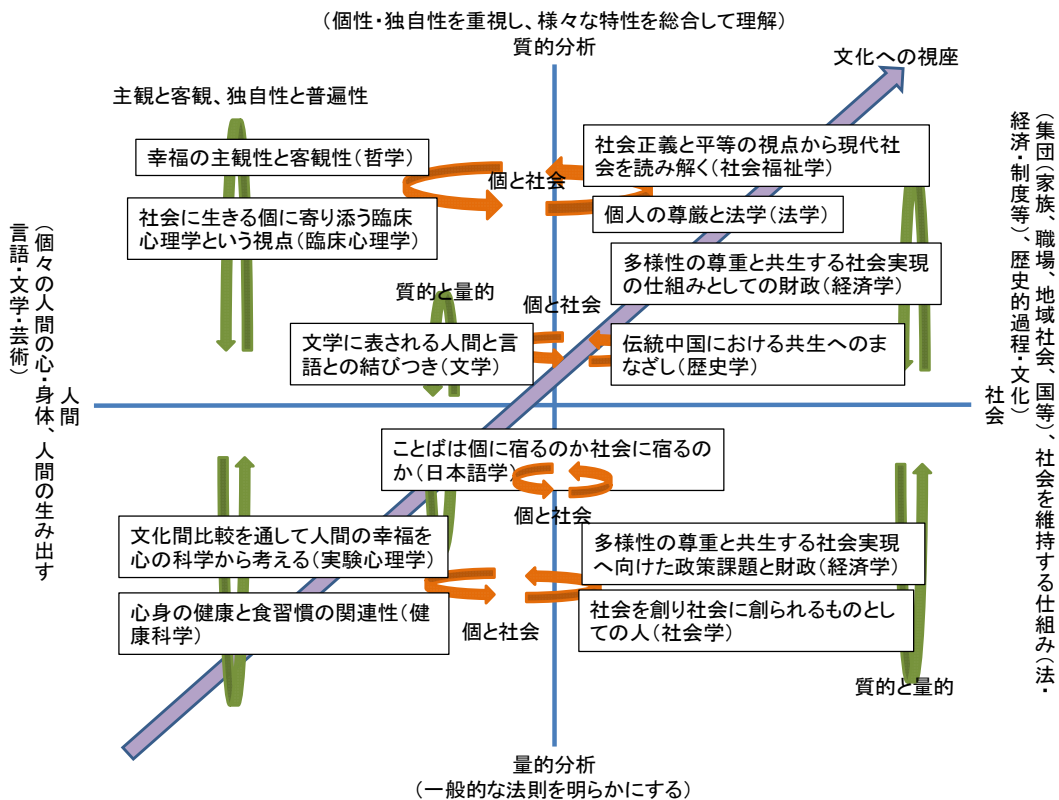


図5. 「人間社会科学特論」の各回の授業内容の関連性 (□内は各回の授業内容)

図5に「人間社会科学特論」の各界の授業内容と互いの関連性を図示する。第1回は全体のイントロダクションで、多様性を尊重された人々が共生する社会を実現していく上で、人間から見る視点、社会から見る視点、質的に検討する視点、量的に検討する視点について全体を俯瞰する。第2回～第13回は各論で、各専攻・各コースの教員が、互いに他の領域とどのように関連するかを示しながら、自らの領域の立ち位置を話す。第2回から第4回で

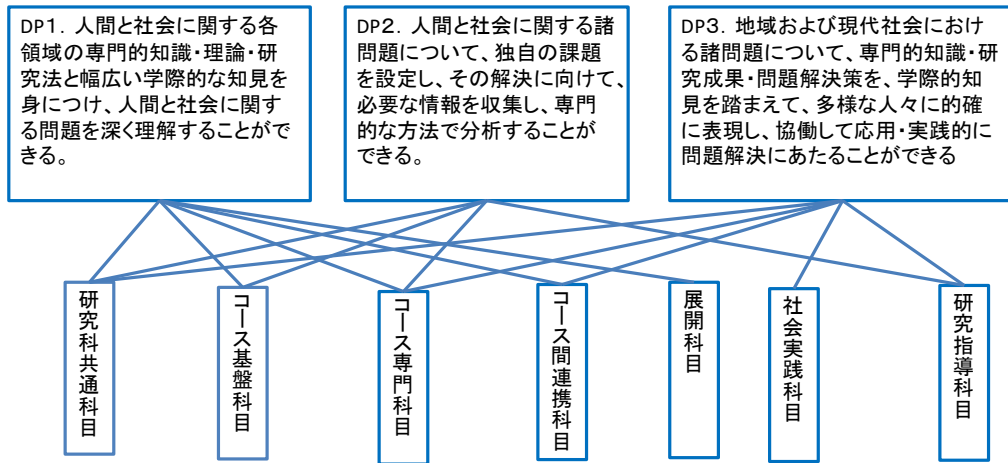
は、「人間を知るために社会を見る、社会を知るために人間を見る」というテーマで文学・日本語学・社会学の教員が話し、第5回～第9回は「多様な人々が多様性を尊重されて共生する社会を人間と社会から考える」というテーマで、法学・哲学・歴史学・社会福祉学・健康科学の教員が話をする。そして、第10回～第13回は、「質的分析と量的分析の相補的な関係を考える」というテーマで、実験心理学・臨床心理学・経済学の教員が話をする。最後の第14回は、この授業のまとめとして、人間と社会、質的分析と量的分析それぞれを専門とする教員が参加し、ファシリテーターとなって、それぞれの視点が互いに相補的に関係することを学生が気付けるようにディスカッションを行う。

社会創成専攻は、より幅広く人間と社会を学際的に多様な視点から捉える力をもって専門性を深めることを重視する。そのため、社会創成専攻では人間と社会、質的と量的の両面から幅広い学際的な知見を得るために、『コース間連携科目』を設けている。

『コース間連携科目』は、人間と社会の両面から地域社会およびそこに生活する人間を捉える力、量的な分析によるアプローチと質的な分析によるアプローチの両面から人間と社会を捉える力といった学際的に多様な視点をとる力をさらに育成するために設けている科目で、「インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッション(IDCS)」では、社会創成専攻の学生がコースを超えて互いの研究を発表しあい、異なる領域の人に自らの研究を伝える力、異なる領域の人の話を理解し、自らの領域の独自性と自他の領域の関連性を考える力を育成する(2単位必修)。また、他コースまたは同一コースの他領域の「コース専門科目」の中から学ぶのにふさわしい科目を指導教員と相談して2単位を選択するようにする(選択必修)。他領域というのは、図2に示した人間-質的、人間-量的、社会-質的、社会-量的の4つの象限の中で、自分の専門領域とは別の象限の分野のことをさす。たとえば、人文社会コースの歴史学が社会-質的に位置づけられるが、社会学は社会-量的に位置づけられるので他領域となる。たとえば、健康・行動科学コースのようにおもに人間について量的アプローチをする領域を学んでいる学生が、経済学のように社会を対象に質的量的に学ぶ領域からの科目を選択し、ヘルスケアビジネスについて経済学的視点を得たり、人文社会コースで日本語学を質的分析を中心に学んでいる学生が、健康・行動科学コースの心理学を学び、人間の行動を量的に分析する視点を身につけるなどの履修の仕方が想定される。

また、学生の関心に合わせて、自身の専門領域だけではなく、それと関連づけながらもより幅広い知識や視点を自分の関心に応じてどのように展開していくかを指導教員と相談しながら自律的に決定し、身につけていくために、社会創成専攻『コース専門科目』・『コース基盤科目』、『社会実践科目』、『大学院共通科目』の中から選択できる展開科目を設けた。図6に社会創成専攻におけるディプロマ・ポリシーとカリキュラムとの関係を図示した。

社会創成専攻 ディプロマ・ポリシーと各科目との関係



カリキュラムポリシー

人間社会科学研究科では各領域の専門的な知識や技能を習得し、各領域の理論に基づいて、人間や社会の諸問題を分析・研究しうる能力を身につけるとともに、人文科学・社会科学に自然科学をも加えた幅広い学際的な視点に立って問題解決にあたる力を身につけます。また、地域および現代社会の問題解決に向けて、汎用的な実践能力を身につけ、多様な人々と協働し未来社会の創成を先導する力を身につけます。

(研究科共通科目)本研究科の目指す理念目的を理解し、基本的な意欲・態度を身につけるために、研究科共通の必修科目として「人間社会科学特論」を設けています。

(社会実践科目)普遍的なスキル・リテラシーを学ぶことにより、高度の汎用的実践能力を養い、社会人としての応用可能な能力を学術的な立場から身につける社会実践科目を設けています。

(コース基盤科目)社会創成専攻の各コースの目指す理念目的を理解し、基本的な意欲・態度を身につけるために、各コースにおいてコース内共通のコース基盤科目を必修科目として設けています。

(コース専門科目)各コースにコース専門科目を設け、各専門領域の理論・研究方法・実践能力を身につけられるようにしています。

(研究指導科目)身につけた知識を生かし、自ら設定した課題と専門的にとり組み、成果を修士論文としてまとめていくために、研究指導科目を設けています。

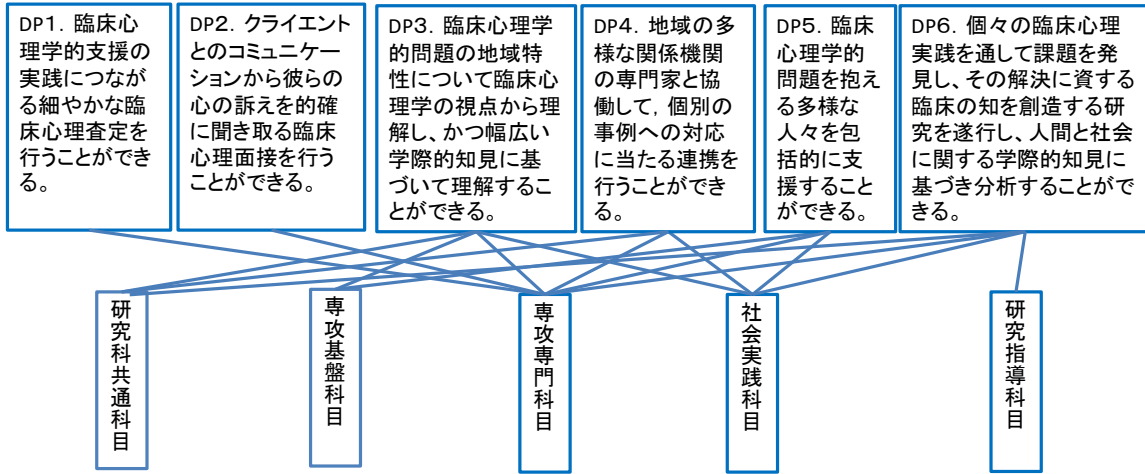
(コース間連携科目)人間と社会の両面から地域社会およびそこに生活する人間を捉える力、量的な分析によるアプローチと質的な分析によるアプローチの両面から人間と社会を捉える力といった学際的に多様な視点をとる力を身につけるため、コース間連携科目を設けています。

(展開科目)自身の専門領域だけではなく、それと関連づけながらもより幅広い知識や視点を身につけるために、社会創成専攻コース専門科目・コース基盤科目、社会実践科目、大学院共通科目の中から選択できる展開を設けています。

図6. 社会創成専攻 ディプロマ・ポリシーとカリキュラムとの関係

臨床心理学専攻は、心理臨床の専門性を深めることが重要となり、実習等にあてる時間も必要となる。しかし、臨床心理学専攻においても学際的な知見を身につけることは重要であることから、ディプロマ・ポリシーに「臨床心理学的問題の地域特性について、臨床心理学の視点から理解し、かつ幅広い学際的知見に基づいて理解している。」を挙げている。このことを達成するために、研究科共通科目「人間社会科学特論」は必修とし、また、社会実践科目の中から必ず社会創成専攻の教員が出している科目を履修させることで、学際的視点を養う。図7に臨床心理学専攻のディプロマ・ポリシーとカリキュラムの関係を示した。

臨床心理学専攻 ディプロマ・ポリシーと各科目との関係



カリキュラムポリシー

人間社会科学研究科では各領域の専門的な知識や技能を習得し、各領域の理論に基づいて、人間や社会の諸問題を分析・研究しうる能力を身につけるとともに、人文科学・社会科学に自然科学をも加えた幅広い学際的な視点に立って問題解決にあたる力を身につけます。また、地域および現代社会の問題解決に向けて、汎用的な実践能力を身につけ、多様な人々と協働し未来社会の創成を先導する力を身につけます。

(研究科共通科目)本研究科の目指す理念目的を理解し、基本的な意欲・態度を身につけるために、研究科共通の必修科目として「人間社会科学特論」を設けています。

(社会実践科目)普遍的なスキル・リテラシーを学ぶことにより、高度の汎用的実践能力を養い、社会人としての応用可能な能力を学術的な立場から身につける社会実践科目を設けています。

(専攻基盤科目)臨床心理学専攻の目指す理念目的を理解し、基本的な意欲・態度を身につけるために、専攻基盤科目を必修科目として設けています。

(専攻専門科目)「臨床心理学の理論と実践科目群」、「臨床心理地域援助の理論と実践科目群」の2つの科目群を設けています。両科目群において、各科目を基礎から応用へ段階的に配当します。さらに、理論と実践の往還の中で学びを深めるために、両科目群で実習科目を設けています。「臨床心理学の理論と実践科目群」においては、活動領域・活動地域を超えて汎用性を持つ臨床心理学の理論を学び、臨床心理査定能力、臨床心理面接能力、および研究遂行能力を身につける科目を設けています。「臨床心理地域援助の理論と実践科目群」においては、医療、福祉、教育、司法、産業領域の各領域における臨床心理査定、臨床心理面接の実践について学ぶ科目を設けています。また、山陰地域を中心に臨床心理地域援助の実践について重点を置いた教育を行うため、「臨床心理地域実践実習(心理実践実習)」を必修の実習科目として設けています。

(研究指導科目)身につけた知識を生かし、自ら設定した課題と専門的にとり組み、成果を修士論文としてまとめるために、研究指導科目を設けています。

図7. 臨床心理学専攻 ディプロマ・ポリシーとカリキュラムとの関係

以上より、「人間」と「社会」、「質的」分析と「量的」分析の視点に立脚した教育を、カリキュラム・ポリシーに基づいて実現できると考える。

(3)

本研究科では、「各領域の専門的知識・学術的理論・研究方法・専門的スキルに基づき、地域および現代社会の諸問題に対して、人間と社会の両面からアプローチし、幅広い学際的な視点に立って、問題解決に取り組める人。」ということを養成する人材像の1つとしている。また、「多様性を持った人間がその多様性を尊重されて共生し、一人一人がその人らしく生きることができる未来社会の創成を先導していける高度専門職業人および知識基盤社会を支える高度で知的な素養のある人。」ということをもう1つの養成する人材像としている。

このような人材を養成するためには、人間と社会の諸問題について、各領域の専門的知識・専門的スキルを身につけるばかりでなく、人間に焦点をあてるアプローチと社会に焦点をあてるアプローチ、質的分析を行う視点と量的分析を行う視点のように、複眼的な視点を持ち、1つの専門領域だけでなく問題に関する幅広い学際的な知見を持つことも必要である。

審査意見にあるように、先に提出した設置の趣旨等を記載した書類では、ディプロマ・ポリシーに、学際的な知見を身につけることを明確に記載していなかった。そこで、ディプロ

マ・ポリシー1を「各領域の専門的知識・専門的技能と幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。」とし、学際的な知見を身につけることの必要性をディプロマ・ポリシーに明確に位置付けることとした。

(4)

本研究科では、グローバル化の進行によって、人間と社会の抱える様々な問題を地球規模でとらえ、解決をはかる必要が生じていること、外国人をはじめとして、多様な人々がともに暮らす社会へとわが国が変化してきているという時代背景を考えている。このような時代背景において多様な人々が共生する社会とは、様々な言語を話す多様な民族が共生する社会というものも含まれるが、そのような狭義の意味での多様性ではなく、価値観、好み、生活スタイル、能力など、様々な面で多様な人々が共生する社会である。

本研究科では、このように様々な面で多様な人々が共生する社会を作っていく人材の養成に主眼を置いている。したがって、養成する人材像に「多様性を持った人間がその多様性を尊重されて共生し、一人一人がその人らしく生きることができる未来社会の創成を先導していける高度専門職業人および知識基盤社会を支える高度で知的な素養のある人。」を挙げている。

そして、そのような人材を育てるためには、多様な人々と協働して問題解決にあたる力、多様な人々に対して、その人に応じて的確に自分の考えを表現する力が必要であることから、ディプロマ・ポリシーに「地域および現代社会における諸問題について、多様な人々と協働して問題解決にあたることができる。」ということとを挙げている。

以上の考えが明確に読み取れるよう、「設置の趣旨等を記載した書類」の記述を補足改訂することとした。

(5)

審査意見を受けて、授与する学位名称が人材養成像や教育内容に照らして適切かどうか再検討した。その結果、適切であると判断したので、改めてここに説明する。

(社会創成専攻)

法政コース：地域および現代社会の諸問題を、法学・政治学の専門的領域と人間と社会文化に関する学際的領域から理解し、これを応用して諸問題の解決に向け積極的にとりくみ、法学・政治学の専門知識を多様な人々に伝えて協働して共生社会を創成していく人を養成する。このような力を、法学・政治学の専門科目および学際的な科目を修めて身につけることから、学位を「修士(法学)(Master of Law)」とする。

地域経済コース：地域および現代社会の諸問題を、経済・金融等の専門的領域と人間と社会文化に関する学際的領域から理解し、これを応用して諸問題の解決に向け積極的にとりくみ、経済学の専門知識を多様な人々に伝えて協働して共生社会を創成していく人を養成する。このような力を経済学の専門科目および学際的な科目を修めて身につけることから、

学位を「修士（経済学）（Master of Economics）」とする。

人文社会コース：日本および外国の言語・文化・歴史・社会・福祉に関する専門知識、および、幅広い学際的知見に基づき、地域社会、およびそこに生きる人間の抱える問題に対して解決策や指針を提言でき、自らの言語や文化を相対化し、客観的に分析することで人間の多様性が尊重される共生社会の実現を先導できる人を養成する。このことを人文科学・社会科学の各専門科目および学際的な科目を修めて身につけることから、学位を「修士（人文社会科学）（Master of Humanities and Social Sciences）」とする。

健康・行動科学コース：人間の心身の健康および行動に関する専門知識・学術的理論、および、幅広い学際的知見に基づいて、人間の心身の健康と行動に関する問題に科学的にアプローチして、多様な人々と協働して問題解決に取り組み、人間の心身の健康および行動の観点から、人間の多様性が尊重され、多様な人々が共生する社会を創成する人を養成する。このことを人間の心と身体の健康に関する行動科学などの科学的なアプローチと学際的科目を修めて身につけることから、学位を「修士（人間科学）（Master of Human Sciences）」とする。

（臨床心理学専攻）

高いレベルの臨床心理学的な査定・面接・地域援助能力と学際的知見を基盤としてカウンセラー等として活躍できる力と、臨床心理実践を通して臨床の知を創造する研究を計画・実施することができる力を身につけ、多様な人々と協働して地域および現代社会の諸問題を解決する高度専門職業人を養成する。このことを臨床心理学の専門科目と学際的科目を修めて身につけることから、学位を「修士（臨床心理学）（Master of Clinical Psychology）」とする。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（1～2、5～14、18～25、28～29 ページ）

新	旧
<p>1 設置の趣旨及び必要性 (1) 課題の認識</p> <p>(略)</p> <p>第2に、グローバル化の進行によって、環境、経済、文化、健康など、人間と社会の抱える様々な問題を地球規模でとらえ、解決をはかる必要が生じている。また、我が国の外国人定住者および外国人訪問者は年々増加し、島根県は2018年度の外国人定住者の増加率が15.42%と全国で最も高い割合を示し</p>	<p>1 設置の趣旨及び必要性 (1) 課題の認識</p> <p>(略)</p> <p>第2に、グローバル化の進行によって、環境、経済、文化、健康など、人間と社会の抱える様々な問題を地球規模でとらえ、解決をはかる必要が生じている。また、我が国の外国人定住者および外国人訪問者は年々増加し、島根県は2018年度の外国人定住者の増加率が15.42%と全国で最も高い割合を示し</p>

<p>ている（総務省住民基本台帳による）。以上のことから、グローバルな視点を持ち、多様な人々とコミュニケーションをとって問題解決をはかり、多様な人々が共生する社会を作っていける人材の養成が求められている。ここで、<u>多様な人々というのは言語・民族的な多様性ばかりではない。文化、歴史的経緯、社会的状況や、それがもたらす価値観、好み、生活スタイル、能力など、様々な面で多様な人々が共生する社会を作っていく人材が求められているということである。</u></p> <p>（略）</p> <p>地域のニーズから考えた場合、島根県は、政府の「まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」を受けて、「まち・ひと・しごと創生 島根県総合戦略」およびその内容を含む島根創生計画（資料1）を策定しており、その中で、「しごとづくりとしごとを支えるひとづくり」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会づくり」、「しまねに定着、回帰・流入するひとの流れづくり」、「地域の特性を活かした安心して暮らせるしまねづくり」という4つの基本目標を掲げているが、島根大学が持つ人文社会科学研究科や人間科学部という資源をもってすれば、4つの基本目標それぞれに貢献することが可能である。</p> <p>（略）</p> <p>(3) 新研究科を設置する必要性 <u>多様な人々はその多様性を尊重されて共生する社会を構築するためには、多様な個々の人間を個人として理解し尊重するととも</u></p>	<p>ている（総務省住民基本台帳による）。以上のことから、グローバルな視点を持ち、多様な人々とコミュニケーションをとって問題解決をはかり、多様な人々が共生する社会を作っていける人材の養成が求められている。</p> <p>（略）</p> <p>地域のニーズから考えた場合、島根県は、政府の「まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」を受けて、「まち・ひと・しごと創生 島根県総合戦略」を策定しており、その中で、「しごとづくりとしごとを支えるひとづくり」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会づくり」、「しまねに定着、回帰・流入するひとの流れづくり」、「地域の特性を活かした安心して暮らせるしまねづくり」という4つの基本目標を掲げているが、島根大学が持つ人文社会科学研究科や人間科学部という資源をもってすれば、4つの基本目標それぞれに貢献することが可能である。</p> <p>（略）</p> <p>(3) 新研究科を設置する必要性</p>
---	---

に、多様な人々が生活する社会の仕組みを理解し、問題を解決していく力を身につけることが必要である。そのような社会において、社会の諸問題、および、人間の諸問題を解決していくためには、自らの強みとしての深い専門性ととも、幅広い他の領域と協働できる学際的な視点を持つことが重要である。

従来、人文社会科学研究科では、人文社会科学系の分野において教育の実績を積んできたが、社会を構成する個としての人間に焦点をあてたアプローチは、人間が生み出す言語・文学・芸術作品を対象とするものはなされてきたものの、個々の人間の心の働き・からだの働きに焦点をあてたアプローチは不十分であった。しかし、社会を構成するのは、個としての人間であり、人間の活動が社会を構成している。したがって、社会の問題を理解し、その解決法を編み出すには、個としての人間の心身・行動の仕組みを理解することが不可欠である。たとえば、少子高齢化の進行によって地域コミュニティが崩壊する危機に瀕している社会において UI ターン者をどのように定住させるかという問題において、個々の人間が何を求めて UI ターンし、どのような要因によって定住するのかを予測しなければ的確な政策を打ち出すことはできない。災害などに対して住民の安全をどのように守るかという場合も、個々の住民がどのような情報によってどのように避難行動を起こすのか否かを予測しなければ住民の安全を守ることはできない。したがって、人間に焦点をあてたアプローチを強化することによって、個々の人間の身体・感情・認知・行動の仕組みを認識したうえで社会を捉えることができるようにし、社会を構成する個人としての人間の立場に立ちながら社会

の問題を解決できる人を養成する必要がある。

また、従来の教育学研究科臨床心理専攻では、学校における児童生徒への臨床心理学的援助を中心とした「学校臨床」と学校を含めた幅広い領域の「地域援助」を行う心理臨床の専門家を養成してきた。臨床心理学では個人としての人間に対して、共感的・客観的にアプローチし、その個人の心の面からの支援を行うが、その個人が置かれている社会とその個人の関係を理解しなければ適切な支援を行うことはできない。学校も一つの社会であり、教育学研究科においても学校という社会を詳しく学ぶ機会があったが、複雑化する現代社会においては、学校だけでなく、職場、施設、地域コミュニティ、ネット社会など、幅広い様々な社会の特徴を理解することが心理臨床の専門家にも必要となってくる。たとえば、乳児期から見られる児童虐待への対応と家族の支援、企業におけるメンタルヘルスの問題、認知症患者への支援等高齢者への臨床心理学的援助など、現代社会において対策が急務となる諸問題に十分に取り組んでいくためには、法や制度、地域経済、地域の歴史や文化、社会福祉など、社会に関する幅広い学際的な知識を持つことが必要であり、個々の人間を取り巻く社会の仕組みや動きを認識したうえで個々の人間の問題を解決できる人を養成する必要がある。人文社会科学研究科と教育学研究科臨床心理専攻が一緒になることで、臨床心理学を学ぶ学生も、人文社会科学で行われてきた乳幼児から高齢者までの様々な年代の人が置かれている社会における法・制度、地域経済、地域の歴史や文化、社会福祉など幅広い社会の問題を学べるようになる。

そこで、新しい人間社会科学研究科では人間と社会の両面からアプローチする教育システムを構築し、個々の人間の活動を理解した上で社会の問題に取り組める人、社会に関する幅広い知見を背景として持ちながら社会の中の個々の人間の問題に取り組める人を養成する。

以上のように、これまでの実績を踏まえたうえで、さらに既存の研究科を強化するために、次の3点が必要であると考える。

人間と社会の両面から問題をとらえる

まず第1に強化すべき点として、「人間」に焦点をあてるアプローチと「社会」に焦点をあてるアプローチの双方の視点を理解できるようにすることが挙げられる。我々は、「人間」に焦点をあてるアプローチと「社会」に焦点をあてるアプローチを次のように考えている。社会を構成しているのは個々の人間であるが、我々の考える「人間」とは、個々の人間の心・身体の働きと行動、および個々の人間が生み出す言語・文学・芸術作品などのことである。そして、それらを理解し、その仕組みを明らかにして問題解決を図ることが「人間」に焦点をあてるアプローチである。一方、個々の人間が構成する集団が社会であるが、我々の考える「社会」とは、個々の人間に身近なものとしては家族、近隣、学校、職場など、より広範囲なものとしては地域社会、行政単位、ウェブでつながった社会などが挙げられる。さらに、その社会を1つのまとまりとして成立させ維持する仕組みとしての法・経済・制度などや、現在の社会を形作る歴史的過程や文化なども「社会」として考えている。そして、それらを理解し、その仕組みを明らかにして問題解決を図ることが「社会」に焦点をあてるアプローチで

これまでの実績を踏まえたうえで、さらに既存の研究科を強化するために、次の3点が必要であると考える。

人間と社会の両面から問題をとらえる

まず第1に、一人一人が心身ともに健康でその人らしく生きることができ、多様な人間がその多様性を尊重されて共生する社会を創成するためには、人間に焦点を当ててアプローチするミクロな視点と、社会の仕組みに焦点を当ててアプローチするマクロな視点の双方が必要である。従来、人文社会科学研究科では、社会の仕組みに焦点を当てて教育の実績を積んできたが、人間に焦点を当てたアプローチは十分ではなかった。

たとえば、住民の安全や健康を促す政策や、経済的な政策も、それによって個々の人間がどのように行動するのかということをしよく予測する必要がある。UIターン者の定住政策についても、個々の人間がどのような要因によって定住する可能性が高まるのかを分析することで、よりよい政策を実現できる。一方、個々の人間の健康や幸福感を問題とする際も、住民の自治組織のあり方や行政サービス・インフラの整備などの社会的な資本を考慮に入れなければ、十分にその向上を図ることができない。こういった点で、人間と社会の両面から問題を考えていく必要がある。人間科学部では、心身の健康をはじめとして、人間にアプローチする研究・教育を行っ

ある。

個々の人間は、上に挙げたように多重的な社会の中で生活しており、社会の在り方によって個々人の心身の働きや行動は影響を受ける。また、個々の人間が生み出す言語・文学・芸術も社会の在り方に影響を受けている。また、社会は個々の人間から構成されており、個々の人間の活動によって社会の在り方も決定されている。このように人間と社会は循環的に影響を与え合う存在である。どちらかのアプローチに軸足を置いて、自らの専門性を活かして問題に取り組むという強みを持ちつつも、もう一方のアプローチの視点を理解して、幅広い学際的な視点も兼ね備えて問題解決にあたる力を養う必要がある。

質的な分析の視点と量的な分析の視点の必要性

人間や社会に関する諸問題を解決していくには、様々な人間に一般的に共通する法則、様々な社会に一般的に共通する法則を理解するとともに、個々の人間や社会が置かれた歴史的・文化的背景や文脈を理解し、個別の人間や社会の多様な側面を総合的にとらえる必要がある。このことを踏まえ、新しい研究科で強化すべき第2の点として、人間一般・社会一般に共通する法則を明らかにする量的分析の考え方、個々の人間の個性・個々の社会の独自性を理解して個々の事例の諸側面を総合的にとらえる質的分析の考え方のどちらの視点にも立つことができるようにすることが挙げられる。

我々の考える「量的」な分析とは、多数の事例に共通する法則を検討する立場であり、人間や社会の持つ特性の中で、ある特性に焦点をあて、その特性に関して量的な測定を行い、その特性にどのような要因が影響を及ぼ

しているが、社会の仕組みを考察する教育・研究は、人間科学部の教員だけでは十分に実施することができない。人文社会科学研究科教員と人間科学部教員が1つの研究科を作ることによって、人間と社会の両面からアプローチし、地域を創成する人材を養成することが可能となる。

質的な分析の視点と量的な分析の視点の必要性

第2に、質的な分析を行う視点と量的な分析を行う視点の両面が必要であることが挙げられる。人間や社会は、物質とは異なり、その歴史的・文化的な背景を考慮しなければ本質に迫りにくいという特徴がある。多様性が尊重される社会では、ますます、個別の歴史的・文化的背景を理解する必要性が増大する。

一方で、生物の一種としての人間、およびそれが構成する社会は、他個体や他の社会と共通性を持つところもあり、因果関係や相関関係といった法則性を明らかにし、それに基づいて、事象の予測と統制を行うという自然科学的な方法が有効に働く面もある。情報技術に代表される科学技術の進展は、判例や歴史資料などの言語的資料・運動・画像・購買行動など人間の生み出す様々なものを大量にデータとして収集し、それを分析して一定の法則を見出すことを可能にしてきている。し

すのかを明らかにしていくものである。一方、「質的」な分析とは、人間であれ社会であれ、個々の事例についてその個性や独自性を重視し、人間や社会の持つそのさまざまな特性を考慮し、さらに影響を与える外部の様々な要因も含めて総合的に考察し、個々の事例を広い文脈の中で深く理解していこうとするものである。

個々の人間や社会を理解し、その問題を解決するためには、一般的な法則を理解することと個々の事例の個性や独自性を理解することがともに必要である。量的分析と質的分析のどちらかに軸足を置いてその専門性の強みを持つとともに、もう一方の分析を行う視点をも持って、自分の持つ専門性で不足しているものがどのような視点から補われるべきかを理解して問題解決にあたれる力を養う必要がある。

応用・実践的な教育の必要性

第3に強化すべき点として、応用・実践的な教育もある。人文・社会科学系の大学院に対して、教員と学生との関係が限定的・固定的であり、教育の内容が社会のニーズから乖離しかねないことが指摘されている（中央教育審議会大学分科会「2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿：社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策」）。

(略)

(4) 改組の目的

上記のように、社会の変化に合わせて人文社会科学研究所や教育学研究所臨床心理専攻が持つ教育・研究の機能をさらに発展させるとともに、既存の人文社会科学研究所では個々の人間に焦点をあてるアプローチが不

たがって、人間と社会についても、量的な分析の面からも問題に迫る必要がある。

人文社会科学研究所では、歴史や人間の生み出す文化を質的に分析し、その意義や価値を理解する多くの有為な人材を送り出してきた。一方、人文社会科学研究所では、経済学や社会学など量的な分析を行う分野が一部にはあるものの、量的な分析の教育は十分ではなかった。人間科学部の教員が行っている人間の諸側面に関する量的分析アプローチを加えることによって、量的分析を強化し、質的・量的の両面から人間と社会の問題をとらえる人材を養成することができる。

応用・実践的な教育の必要性

第3に、応用・実践的な教育の必要性が挙げられる。人文・社会科学系の大学院に対して、教員と学生との関係が限定的・固定的であり、教育の内容が社会のニーズから乖離しかねないことが指摘されている（中央教育審議会大学分科会「2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿：社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策」）。

(略)

(4) 改組の目的

上記のように、社会の変化に合わせて人文社会科学研究所が持つ教育・研究の機能をさらに発展させるために、人文社会科学研究所の教員に、人間科学部の教員（臨床心理学の教員は人間科学部担当教員でもあり、教育学

十分であった点、教育学研究科臨床心理専攻では学校以外の広い社会のことを学ぶには不十分であった点を解決し、新たに現代社会の諸問題を人間に焦点をあてるアプローチと社会に焦点をあてアプローチの双方の視点から理解し、質的分析・量的分析双方の視点とともに、応用・実践的に諸問題を解決できる人を養成する。そのために、人文社会科学研究科の教員に、人間科学部の教員（臨床心理学の教員は人間科学部担当教員でもあり、教育学研究科臨床心理専攻担当の教員でもある）を加え、新たに人間社会科学研究科を創設する。

新しい人間社会科学研究科では人間と社会の両面からアプローチする教育システムを構築し、さらに人間一般・社会一般に共通する法則を明らかにする量的分析、個々の人間の個性・個々の社会の独自性を理解する質的分析の考え方のどちらの視点にも立つことができるようにして、社会の中の人間、人間が構成する社会を理解できるようにする。その上で、応用・実践的な力も身につけて、地域や現代社会の問題に取り組めるようにする。

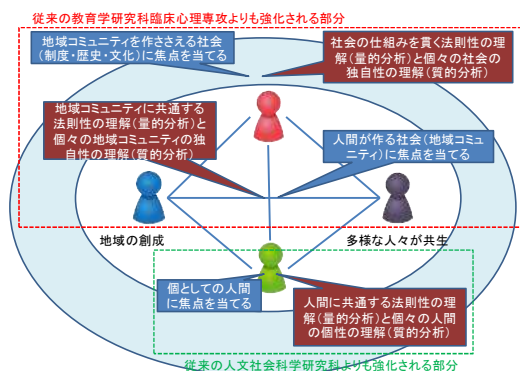


図1. 人間社会科学研究科で考える「人間」・「社会」および「量的」・「質的」の関係

図1に、本研究科の考える「人間」と「社

研究科臨床心理専攻担当の教員でもある)を加え、新たに人間社会科学研究科を創設する。

人間と社会の両面からアプローチする

人文社会科学研究科の法経専攻、言語・社会文化専攻の社会文化コースでは、社会というマクロな視点から現代社会と地域社会、そしてそこで生活する人間についてアプローチしてきた。これに人間科学部教員の個々の人間に対するアプローチを加え、言語・社会文化専攻言語文化コースの教員によるアプローチとともに、人間とそれが生み出す文化もとらえる視点をも学ぶことができるようにする。このため、研究科共通科目として「人間社会科学特論」を必修とし、すべての学生が個々の人間へのアプローチによる理解の仕方と社会へのアプローチによる理解の仕方を学ぶとともに、コース間連携科目によって自らのコース以外の専門科目にも触れ、個々の人間というミクロな視点と社会というマクロな視点の両面から、地域社会およびそこに生活する人間を捉える力を養成する。質的な分析と量的な分析の両面からアプローチする

人文社会科学研究科の歴史・文学・法政など質的に個々の人間や社会を分析するアプ

<p>会」、および、「量的」と「質的」の関係を明示した。</p> <p>以上のように、本研究科は、既存の人文社会科学研究科では個々の人間に焦点をあてるアプローチが不十分であった点、教育学研究科臨床心理専攻が学校以外の広い社会のことを学ぶには不十分であった点を解決し、新たに現代社会の諸問題を人間に焦点をあてるアプローチと社会に焦点をあてるアプローチの双方の視点から理解し、質的分析・量的分析双方の視点によって解決できる人を育成する研究科として設置する。</p> <p>本研究科では、社会創成専攻と臨床心理学専攻の2つの専攻を設けて教育を行う。社会創成専攻では、現代における人間と社会の諸問題について、各領域の専門を深めるとともに、人間と社会の両面からアプローチし、人文科学・社会科学に自然科学をも加えた幅広い学際的な視点に立って、問題解決に取り組む、多様性を持った人間がその多様性を尊重されて共生し、一人一人がその人らしく生きることができる未来社会の創成を先導していける人を養成する。臨床心理学専攻では、公認心理師・臨床心理士の資格を取得し、高いレベルの臨床心理学的な査定・面接・地域援助能力を基盤としてカウンセラー等として活躍できる力量を持ち、幅広い学際的な知見に基づいて、臨床心理学的問題解決に取り組む、多様性を持った人間がその多様性を尊重されて共生し、一人一人がその人らしく生きることができる未来社会の創成を先導していける人を養成する。</p> <p>社会創成専攻の教育はコースを設けて行うが、コースの設定は以下のように考える。社会を動かす規範である法、および、法に基</p>	<p>ローチに加え、人間科学部の社会福祉学や臨床心理学のように人間の心理面・社会面について質的にとらえるアプローチをおもに取る分野を加え、人間と社会を捉える視点を厚くする。また、人文社会科学研究科の経済学や社会学のように、量的な分析を行う分野に加え、人間科学部の健康科学や実験心理学のように、自然科学的手法で量的な分析を行う分野を合わせることで、人間と社会の両面について、量的な分析を行うアプローチを強化する。</p> <p>理論と応用・実践の往還</p> <p>人文社会科学研究科で行われてきた理論と応用・実践を往還させる教育を、人間科学部の臨床心理学、社会福祉学、健康科学のように応用・実践を重視する分野を加えることで発展させ、また、社会連携、グローバル、データサイエンスなどの授業科目からなる社会実践科目群を設けて、社会的ニーズを踏まえて、理論と応用・実践の往還を行う教育体制を整える。</p>
---	--

づき各種の政策を決定し実施する行政は、地域や現代社会の問題を考える上で欠かせないことから、法政コースを設定する。また、社会における有形無形の財の交換という経済活動は、同じく現代社会の問題を考える上で欠かせないことから、地域経済コースを設定する。

これまでの人文社会科学研究科においても、法政コースと地域経済コースは存在したが、新しい法政コースと地域経済コースでは、より学際的に学ぶ面を強化する。法政コースと地域経済コースの連携は言うまでもないが、たとえば、法律で定めていることと一般の人々が考える道徳的判断は必ずしも一致していない。このようなずれは、法律の制定や改正をどのように行うかという場合に問題となるし、裁判員制度のように、一般人が裁判に参加する場合にも考慮に入れるべき問題である。また、行政サービスの向上や業務改革を行う上で、個々の人々の心身の健康や、福祉の問題を考えるなどの学際的な視点を持つことが必要である。これらの教育は法政コースばかりでなく、後述する人文社会コースや健康・行動科学コースで提供される視点を学ぶことで可能となる。

経済現象の予測をする場合も、たとえば、UI ターン者をどのように呼び込み、どのように定着させるかといったことは、その人が地域での健康・福祉などの生活面においてどのようなことを求めているか、そして、どのような社会資本の充実がその人の生活満足感や主観的幸福感を高めるかというように個々の人間に焦点をあてて問題を考える必要がある。また、地域の文化財を活かして観光などで人を呼ぶ政策を立てる場合も、地域の歴史・文化に対する深い理解が必要であ

る。このように、経済活動を考える際も、人文社会コースや健康・行動科学コースで提供される視点を学ぶことは重要である。

新しい法政コースや地域経済コースでは、幅広い人文・社会科学分野の視点、および、行動科学的な視点から個々の人間の行動を見る視点など、学際的な視点を持てるようにする。

これまでの人文社会科学研究科では、言語・社会文化専攻という1つの専攻ではあったが、その中に言語文化コースと社会文化コースを設けて教育にあたってきた。しかし、多様な人々がその多様性を尊重されて共生する社会を構築していくためには、より幅広く様々な人文・社会科学諸学を学生の関心に合わせて柔軟に学ぶことができるようにし、創造性の基盤となる多様な視点を涵養する必要がある。そのため、従来の言語文化コースと社会文化コースを合わせ、より幅広く人文・社会科学諸学を学ぶことができるコースとして人文社会コースを設定する。

これまでの人文社会科学研究科では、社会に焦点をあてたアプローチ、および人間の生み出す言語・文学・芸術作品に焦点をあてたアプローチは教育されてきたが、個々の人間の心や身体の働きに焦点をあてたアプローチは十分に教育されてこなかった。また、経済学や社会学など社会の諸側面に対して量的な分析を行う教育はなされてきたが、人間や社会に対して質的な分析を行う場合が多く、個々の人間に共通する一般法則を量的分析によってあきらかにする教育は十分になされてこなかった。2017年に新設された人間科学部には、個々の人間の心や身体に焦点をあて、その健康や健康の基盤となる人間の行動の一般的な法則をおもに自然科学の方法

を用いて量的に明らかにする教員がいる。そこで、これらの教員も社会創成専攻の中に加え、人間に焦点をあて、おもに自然科学的方法を用いて量的な分析を行って人間の心身の健康やその基盤となる行動の問題を分析し、その解決を図る力を育てる健康・行動科学コースを設定する。このコースは、臨床心理学専攻とともに、おもに人間に焦点をあてて問題にアプローチするコースであり、これまでの人文社会科学研究科では十分でなかった「人間」を見る視点を他コースの学生にも提供する。臨床心理学専攻が臨床心理学的査定・面接・地域援助能力に基づいて、カウンセラーなどの臨床心理対人援助職を養成するのに対して、健康・行動科学コースでは、人間の健康とそれを基礎づける行動の一般法則を自然科学的に分析する能力を専門的に身につける。この能力は、自治体における政策決定のための基礎となる住民の意向調査や、企業における顧客の購買行動や嗜好調査などをする上で役立つものであり、ヘルスケア産業や企業の調査部門、自治体などへ進む人などを養成する。

健康・行動科学コースが社会創成専攻の中に位置づけられることは、健康・行動科学コースにとってもメリットが大きい。個々の人間の心身の働きは、それを取り巻く社会による影響が大きい。たとえば、心身の健康や個人の主観的幸福感は、その人が住む社会における社会資本によって大きな影響を受ける。また、個々の食行動や何を美と感じ何を善と考えるか、どのような論理で立てられた結論を正しいと考えるかは、その人が生活する社会の歴史的・文化的背景の理解抜きには考えられない。このような点で、人間について量的な分析を行うばかりでなく、人間と社会

について幅広く学び、質的な分析の考え方を学べることは、健康・行動科学コースの学生にとってもアドバンテージとなる。

図2に、本研究科で構想する各専攻と社会創成専攻における各コースの位置づけを図示した。社会創成専攻の法政コースは、社会に対して質的な分析を中心にアプローチし、地域経済コースは社会に対して質的・量的分析両面からアプローチする。人文社会コースは様々な分野を含んでいるが、文学のように人間に対する質的分析が中心となる分野、歴史学のように社会に対する質的分析が中心となる分野、社会学のように社会に対する量的分析が中心となる分野などを含んでいる。また、日本語学には、人間に対して量的にアプローチする側面もある。健康・行動科学コースは、人間に対する量的アプローチが中心となる。臨床心理学専攻は、人間に対する質的アプローチが中心となる。いずれの専攻・コースにおいても、それぞれの分野で中心となるアプローチと分析の手法を身につけるとともに、他方のアプローチや分析の視点を理解する力を身につける。

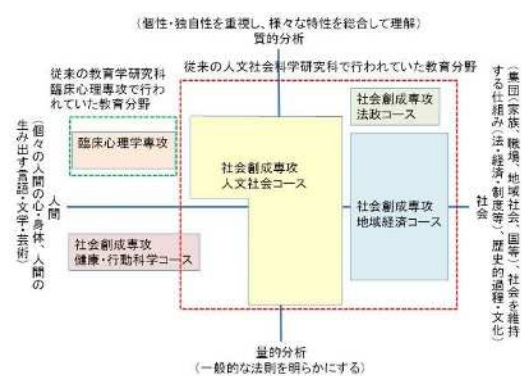


図2. 「人間」・「社会」に焦点をあてるアプローチ、および、「量的」分析・「質的」分析を行う視点と各専攻・社会創成専攻における各コースの位置づけ

このような研究科の構想は、現代社会のニーズにも応えている。図3は島根県総合戦略で挙げられている4つの基本目標（基本目標1：しごとづくりとしごとを支えるひとづくり、基本目標2：結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会づくり、基本目標3：しまねに定着、回帰・流入するひとの流れづくり、基本目標4：地域の特性を活かした安心して暮らせるしまねづくり）とその課題に対応可能な島根大学大学院人間社会科学研究科の各専攻・各コースの図である。

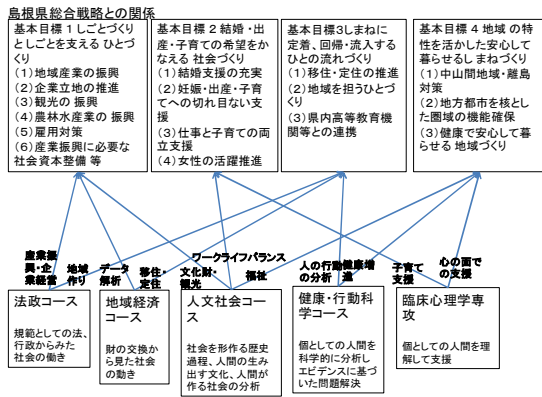


図3. 島根県総合戦略とその課題に応える各専攻・各コースの関係

(略)

3 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

(略)

・学位の名称

(社会創成専攻)

法政コース：地域および現代社会の諸問題を法学・政治学の専門領域と、人間と社会に関する学際的領域から理解し、これを応用して諸問題の解決に向け積極的に取り組み、法

3 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

(略)

・学位の名称

(社会創成専攻)

法政コース：地域および現代社会の諸問題を解決するための実践的能力を、法学・政治学の専門知識に基づいて習得することから、学位を「修士（法学）(Master of Law)」とす

<p><u>学・政治学の専門知識を多様な人々に伝えて協働して共生社会を創成していく人を養成する。このような力を、法学・政治学の専門科目および学際的な科目を修めて身につけることから、学位を「修士（法学）（Master of Law）」とする。</u></p> <p>地域経済コース：<u>地域および現代社会の諸問題を経済・金融等の専門領域と、人間と社会に関する学際的領域から理解し、これを応用して諸問題の解決に向け積極的に取り組み、経済学の専門知識を多様な人々に伝えて協働して共生社会を創成していく人を養成する。このような力を経済学の専門科目および学際的な科目を修めて身につけることから、学位を「修士（経済学）（Master of Economics）」とする。</u></p> <p>人文社会コース：<u>日本および外国の言語・文化・歴史・社会・福祉に関する専門知識、および、幅広い学際的知見に基づき、地域社会、およびそこに生きる人間の抱える問題に対して解決策や指針を提言でき、自らの言語や文化を相対化し、客観的に分析することで人間の多様性が尊重される共生社会の実現を先導できる人を養成する。このような力を人文科学・社会科学の各専門科目および学際的な科目を修めて身につけることから、学位を「修士（人文社会科学）（Master of Humanities and Social Sciences）」とする。</u></p> <p>健康・行動科学コース：<u>人間の心身の健康および行動に関する専門知識・学術的理論、および、幅広い学際的知見に基づいて、人間の心身の健康と行動に関する問題に科学的にアプローチして、多様な人々と協働して問題解決に取り組み、人間の心身の健康および行動の観点から、人間の多様性が尊重され、多様な人々が共生する社会を創成する人を</u></p>	<p>る。</p> <p>地域経済コース：<u>地域および現代社会の諸問題を解決するための実践的能力を、人間と経済問題・金融問題等の専門知識に基づいて習得することから、学位を「修士（経済学）（Master of Economics）」とする。</u></p> <p>人文社会コース：<u>地域および現代社会の諸問題を解決するための実践的能力を、人文科学・社会科学の専門知識に基づいて習得することから、学位を「修士（人文社会科学）（Master of Humanities and Social Sciences）」とする。</u></p> <p>健康・行動科学コース：<u>地域および現代社会の諸問題を解決するための実践的能力を、おもに人間の心と身体の健康に関する行動科学などの自然科学的なアプローチによって修得することから、学位を「修士（人間科学）（Master of Human Sciences）」とする。</u></p>
--	--

<p>養成する。このような力を人間の心と身体の健康に関する行動科学などの科学的なアプローチと学際的科目を修めて身につけることから、学位を「修士(人間科学)(Master of Human Sciences)」とする。</p> <p>(臨床心理学専攻)</p> <p>高いレベルの臨床心理学的な査定・面接・地域援助能力と学際的知見を基盤としてカウンセラー等として活躍できる力量と、臨床心理実践を通して臨床の知を創造する研究を計画・実施することができる力量を身につけ、多様な人々と協働して地域および現代社会の諸問題を解決する高度専門職業人を養成する。このような力を臨床心理学の専門科目と学際的科目を修めて身につけることから、学位を「修士(臨床心理学)(Master of Clinical Psychology)」とする。</p> <p>(略)</p>	<p>(臨床心理学専攻)</p> <p><u>地域および現代社会の諸問題を解決するための実践的能力を、</u>高いレベルの臨床心理学的な査定・面接・地域援助能力を基盤としてカウンセラー等として活躍できる力量と、臨床心理実践を通して臨床の知を創造する研究を計画・実施することができる力量を身につけることによって修得することから、学位を「修士(臨床心理学)(Master of Clinical Psychology)」とする。</p> <p>(略)</p>
<p>4 教育課程の編成の考え方及び特色(教育研究の柱となる領域(分野)の説明も含む。)</p> <p>(略)</p> <p>(2) 教育課程編成の考え方・特色</p> <p>(2)-1 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)</p> <p>(2)-1-1 人間社会科学研究科の学位授与方針</p> <p>人間社会科学研究科では、人間、および、人間が構成している社会の仕組みに焦点を当て、科学技術・情報技術の発展に理解を有しながら、一人一人が心身ともに健康でその人らしく生きることができ、多様な人間がその多様性を尊重されて共生する社会を先導</p>	<p>4 教育課程の編成の考え方及び特色(教育研究の柱となる領域(分野)の説明も含む。)</p> <p>(略)</p> <p>(2) 教育課程編成の考え方・特色</p> <p>(2)-1 学位授与方針(ディプロマポリシー)</p> <p>(2)-1-1 人間社会科学研究科の学位授与方針</p> <p>人間社会科学研究科では、人間、および、人間が構成している社会の仕組みに焦点を当て、科学技術・情報技術の発展に理解を有しながら、一人一人が心身ともに健康でその人らしく生きることができ、多様な人間がその多様性を尊重されて共生する社会を先導</p>

して作り出す人材を養成する。そのため、各領域の専門的知識・学術的理論・研究方法・専門的スキルに基づき、地域および現代社会の諸問題に対して、人間と社会の両面からアプローチし、人文科学・社会科学に自然科学をも加えた幅広い学際的な視点に立って、問題解決に取り組める力を身につけることができるようにし、多様な人々と協働して問題解決にあたり、未来社会の創成を先導していける高度専門職業人および知識基盤社会を支える高度で知的な素養のある人を養成する。

本研究科の養成する人材像をまとめると以下の通りとなる。

1. 各領域の専門的知識・学術的理論・研究方法・専門的スキルに基づき、地域および現代社会の諸問題に対して、人間と社会の両面からアプローチし、幅広い学際的な視点に立って、問題解決に取り組める人。

2. 多様性を持った人間がその多様性を尊重されて共生し、一人一人がその人らしく生きることができる未来社会の創成を先導していける高度専門職業人および知識基盤社会を支える高度で知的な素養のある人。

このような人を養成するためには、人間と社会の諸問題について、各領域の専門的知識・専門的スキルを身につけて自分の強みを持つことが重要である。しかしながら、人間に焦点をあてるアプローチと社会に焦点をあてるアプローチ、質的分析を行う視点と量的分析を行う視点のように、複眼的な視点を持ち、1つの専門領域だけでなく問題に関する幅広い学際的な知見を持って多様な他者と協働できる力も必要である。このことから、「各領域の専門的知識・専門的スキルと幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。」とい

して作り出す人材を養成する。そのため、各領域の専門的知識・学術的理論・研究方法・専門的スキルに基づき、地域および現代社会の諸問題に対して、人間と社会の両面からアプローチし、人文科学・社会科学に自然科学をも加えた幅広い学際的な視点に立って、問題解決に取り組める力を身につけることができるようにし、多様な人々と協働して問題解決にあたり、未来社会の創成を先導していける高度専門職業人および知識基盤社会を支える高度で知的な素養のある人を養成する。

<p><u>うことを研究科としてのディプロマ・ポリシー1とする。</u></p> <p><u>また、人間と社会の諸問題について、専門的・学際的知見に基づいて、自ら課題を設定し、その解決に向けて専門的な方法で問題を分析していく力が必要である。このことから、「人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、専門的な方法で分析することができる。」</u>ということをディプロマ・ポリシー2とする。</p> <p><u>さらに、複雑化した現代社会では、多様な職種の人々と協働して問題解決にあたる必要がある。このことから、「地域および現代社会における諸問題について、多様な人々と協働して問題解決にあたることことができる。」</u>ということをディプロマ・ポリシー3とする。</p> <p><u>以上をまとめると、本研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は以下の通りとなる。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>各領域の専門的知識・専門的技能和幅広い学際的な知見</u>を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。 2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、専門的な方法で分析することができる。 3. 地域および現代社会における諸問題について、多様な人々と協働して問題解決にあたることことができる。 <p>(略)</p> <p>(2)-1-2 社会創成専攻の学位授与方針 この学位授与方針に基づき、社会創成専攻</p>	<p><u>以上のような考えのもとに、学位授与方針（ディプロマポリシー）を以下のように設けている。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各領域の専門的知識・専門的技能を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。 2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、<u>必要な情報を収集し、専門的な方法で分析</u>することができる。 3. 地域および現代社会における諸問題について、多様な人々と協働して問題解決にあたることことができる。 4. <u>専門的知識・研究成果・問題解決策を的確に表現</u>できる。 <p>(略)</p> <p>(2)-1-2 社会創成専攻の学位授与方針 この学位授与方針に基づき、社会創成専攻</p>
---	---

では、以下のような養成する人材像に基づき、専攻の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を設ける。

社会創成専攻では、各領域の専門性を深めるとともに、幅広い学際的な視点にたつて問題解決に取り組める人を育てる。また、問題解決に必要な情報を収集・分析することで解決法を提案し、多様性を持った人間がその多様性を尊重されて共生し、一人一人がその人らしく生きることができる未来社会の創成を先導していける人を養成する。社会創成専攻の養成する人材像は以下の通りである。

1. 各領域の専門的知識・学術的理論・研究方法に基づき、地域および現代社会の諸問題に対して、人間と社会の両面からアプローチし、人文科学・社会科学に自然科学をも加えた幅広い学際的な視点に立って、問題解決に取り組む人。

2. 人間と社会の諸問題について、必要な情報を収集・分析することで解決法を提案し、多様性を持った人間がその多様性を尊重されて共生し、一人一人がその人らしく生きることができる未来社会の創成を先導していける高度専門職業人および知識基盤社会を支える高度で知的な素養のある人。

このような人を養成するためには、専門的知識・理論・研究法を身につけるとともに、幅広い学際的知見を身につけて問題を深く理解することと、独自の課題を設定してその解決に必要な、情報の収集・分析を行い、それに基づいて解決法を提案する力を育てることが重要である。また、多様な人々に対して自分の考えを的確に表現するとともに、多様な人々の話を聞き、自らの身につけた汎用的な力を現実の問題に対して応用実践的に

では、4つのコースの各専門領域に応じて、それぞれのコースにおける学位授与方針を定めている。

<p><u>適用し、多様な人々と協働して問題解決にあたる力を育てることが重要である。以上のことから、社会創成専攻では、以下の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を設ける。</u></p> <p><u>1. 人間と社会に関する各領域の専門的知識・理論・研究法と幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。</u></p> <p><u>2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、必要な情報を収集し、専門的な方法で分析することができる。</u></p> <p><u>3. 地域および現代社会における諸問題について、専門的知識・研究成果・問題解決策を、学際的知見を踏まえて、多様な人々に的確に表現し、協働して応用・実践的に問題解決にあたることができる。</u></p> <p><u>また、4つのコースの各専門領域に応じて、それぞれのコースにおける学位授与方針を定めている。</u></p> <p>法政コース</p> <p>(略)</p> <p>学位授与方針</p> <p>1. 法学・政治学に関する諸領域の理論および研究方法について専門的知識を身につけている。</p> <p>2. 専門知識に基づいて、人間と社会を深く理解することができる。</p> <p>3. 法学・政治学の専門知識、および、人間と社会の学際的知識に基づいて、人間と社会を深く理解する力とその問題解決に向けて、的確に研究に必要な情報を収集・分析・可視化することができる。</p>	<p>法政コース</p> <p>(略)</p> <p>学位授与方針</p> <p>1. 法学・政治学に関する諸領域の理論および研究方法について専門的知識を身につけている。</p> <p>2. 専門知識に基づいて、人間と社会を深く理解することができる。</p> <p>3. 法学・政治学の専門知識と人間社会の学際的知識に基づいて、人間と社会を深く理解する力とその問題解決に向けて、的確に研究に必要な情報を収集・分析・可視化することができる。</p>
---	---

4. 地域および現代社会の諸問題の原因について、的確な情報により、法学・政治学の学術的理論、および、人間と社会に関する学際的研究を応用して分析・研究することができる。

5. 地域および現代社会の諸問題の解決に向けて、法学・政治学の専門知識を他者に伝え、多様な人々と協働し共生社会と先導して地域社会の未来を創成することにとりくむことができる。

6. 地域および現代社会の諸問題について、他者との議論を通じて法学・政治学の学術的理論に基づく考えをまとめ、その応用としての解決策を多様な人々に対して的確に表現できる。

7. 高度専門職業人として必要な法学・政治学理論と技法に基づき学際的な視点に立って、応用・実践的に社会問題の解決に着手することができる。

地域経済コース

養成する人材像

1. 経済学に関する専門知識を身に付け、それに基づき、地域および現代社会の諸問題を経済学の専門的領域と人間と社会に関する学際的領域から理解し、これを応用として諸問題の解決に向け積極的にとりくむことができる人。

2. 地域および現代社会の諸問題の解決に向けて、経済学の専門知識を他者に伝え、的確に研究に必要な情報を収集・分析すると同時に可視化し、多様な人々と協働し共生社会と先導して地域社会の未来を創成することにとりくむことができる人。

学位授与方針

1. 経済学に関する諸領域の理論および研

4. 地域および現代社会の諸問題の原因について、的確な情報により、法学・政治学の学術的理論と人間社会に関する学際的研究を応用して分析・研究することができる。

5. 地域および現代社会の諸問題の解決に向けて、法学・政治学の専門知識を他者に伝え、多様な人々と協働し共生社会と先導して地域社会の未来を創成することにとりくむことができる。

6. 地域および現代社会の諸問題について、他者との議論を通じて法学・政治学の学術的理論に基づく考えをまとめ、その応用としての解決策を的確に表現できる。

7. 高度専門職業人として必要な法学・政治学理論と技法に基づいて、社会問題の解決に着手することができる。

地域経済コース

養成する人材像

1. 経済学に関する専門知識を身に付け、それに基づき、地域および現代社会の諸問題を経済学の専門的領域と人間文化に関する学際的領域から理解し、これを応用として諸問題の解決に向け積極的にとりくむことができる人。

2. 地域および現代社会の諸問題の解決に向けて、経済学の専門知識を他者に伝え、的確に研究に必要な情報を収集・分析すると同時に可視化し、多様な人々と協働し共生社会と先導して地域社会の未来を創成することにとりくむことができる人。

学位授与方針

1. 経済学に関する諸領域の理論および研

<p>究方法について専門的知識を身につけている。</p> <p>2. 専門知識に基づいて、人間と社会を深く理解することができる。</p> <p>3. <u>経済学の専門知識、および、人間と社会</u>の学際的知識に基づいて、人間と社会を深く理解する力とその問題解決に向けて、的確に研究に必要な情報を収集し統計的な手法により分析・可視化することができる。</p> <p>4. <u>地域および現代社会の諸問題の原因</u>について、的確な情報により、経済学の学術的理論、<u>および、人間と社会</u>に関する学際的研究を応用して分析・研究することができる。</p> <p>5. <u>地域および現代社会の諸問題の解決</u>に向けて、経済学の専門知識を他者に伝え、多様な人々と協働し共生社会と先導して地域社会の未来を創成することにとりくむことができる。</p> <p>6. <u>地域および現代社会の諸問題</u>について、他者との議論を通じて経済学の学術的理論に基づく考えをまとめ、その応用としての解決策を<u>多様な人々に対して的確に表現</u>できる。</p> <p>7. 高度専門職業人として必要な経済学理論と技法に基づき、<u>学際的視点に立って、応用・実践的に社会問題の解決に着手</u>することができる。</p>	<p>究方法について専門的知識を身につけている。</p> <p>2. 専門知識に基づいて、人間と社会を深く理解することができる。</p> <p>3. <u>経済学の専門知識と人間社会</u>の学際的知識に基づいて、人間と社会を深く理解する力とその問題解決に向けて、的確に研究に必要な情報を収集し統計的な手法により分析・可視化することができる。</p> <p>4. <u>地域および現代社会の諸問題の原因</u>について、的確な情報により、経済学の学術的理論<u>と人間社会</u>に関する学際的研究を応用して分析・研究することができる。</p> <p>5. <u>地域および現代社会の諸問題の解決</u>に向けて、経済学の専門知識を他者に伝え、多様な人々と協働し共生社会と先導して地域社会の未来を創成することにとりくむことができる。</p> <p>6. <u>地域および現代社会の諸問題</u>について、他者との議論を通じて経済学の学術的理論に基づく考えをまとめ、その応用としての解決策を<u>的確に表現</u>できる。</p> <p>7. 高度専門職業人として必要な経済学理論と技法に基づいて、<u>社会問題の解決に着手</u>することができる。</p>
<p>人文社会コース 養成する人材像</p> <p>1. 日本および外国の言語・文化・歴史・社会・福祉に関する専門知識、<u>および、幅広い学際的知見</u>に基づき、地域社会、およびそこに生きる人間の抱える問題に対して解決策や指針を提言できる人。</p> <p>2. 自らの言語や文化を相対化し、客観的</p>	<p>人文社会コース 養成する人材像</p> <p>1. 日本および外国の言語・文化・歴史・社会・福祉に関する専門知識を身につけ、<u>それに基づき</u>、地域社会、およびそこに生きる人間の抱える問題に対して解決策や指針を提言できる人。</p> <p>2. 自らの言語や文化を相対化し、客観的</p>

<p>に分析することができ、その能力によって人間の多様性が尊重される共生社会の実現を先導できる人。</p> <p>学位授与方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 言語・文化・社会・福祉に関する諸領域の理論および研究方法について専門的知識を身につけている。 2. <u>専門知識、および、人間と社会に関する学際的知見</u>に基づいて、個別の事象を理解することができる。 3. 既存の言説を批判的に検討することによって、独自の研究課題を設定することができる。 4. 人間と社会に関わる諸問題を解決するために必要なデータを収集し、整理することができる。 5. 収集した情報を専門的な枠組みと<u>学際的知見</u>に基づいて分析し、論理的に結論を導くことができる。 6. 異文化や過去への関心を持ち、自文化を相対化して考えることができる。 7. 地域社会の諸課題に、専門的な視点から主体的にとりくむことができる。 8. 身につけた専門知識や技能を<u>多様な人々が共生する社会の実現のために役立てようとする意欲・態度</u>をもつ。 9. 自らの考えを、文章や口頭で、<u>多様な人々に対して、論理的・説得的に表現</u>できる。 10. 身につけた専門技能に基づき<u>多様な人々に対して適切な提言</u>を行うことができる。 11. <u>多様な人々と円滑に交流・協働</u>し、自らの専門性を活かしながら、<u>学際的な視点に立って、応用・実践的に地域および現代社会の諸問題</u>にとりくむことができる。 	<p>に分析することができ、その能力によって人間の多様性が尊重される共生社会の実現を先導できる人。</p> <p>学位授与方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 言語・文化・社会・福祉に関する諸領域の理論および研究方法について専門的知識を身につけている。 2. 専門知識に基づいて、個別の事象を理解することができる。 3. 既存の言説を批判的に検討することによって、独自の研究課題を設定することができる。 4. 人間と社会に関わる諸問題を解決するために必要なデータを収集し、整理することができる。 5. 収集した情報を専門的な枠組みに基づいて分析し、論理的に結論を導くことができる。 6. 異文化や過去への関心を持ち、自文化を相対化して考えることができる。 7. 地域社会の諸課題に、専門的な視点から主体的にとりくむことができる。 8. 身につけた専門知識や技能を共生社会の実現のために役立てようとする意欲・態度をもつ。 9. 自らの考えを、文章や口頭で、論理的・説得的に表現できる。 10. 身につけた専門技能に基づき適切な提言を行うことができる。 11. <u>他者と円滑に交流・協働</u>し、自らの専門性を活かしながら、<u>課題</u>にとりくむことができる。
---	--

<p>健康・行動科学コース</p> <p>養成する人材像</p> <p>1. <u>人間の心身の健康および行動に関する専門知識・学術的理論、および、幅広い学際的知見に基づいて、人間の心身の健康と行動に関する問題に科学的にアプローチして、問題解決に取り組める人</u></p> <p>2. <u>人間の心身の健康および行動の諸問題について必要な情報を収集・分析することで解決法を提案し、多様性が尊重され、多様な人々が共生する未来社会の創成を先導することができる高度専門職業人および知識基盤社会を支える高度で知的な素養のある人</u></p> <p>学位授与方針</p> <p>1. <u>人間の心身の健康や行動に関する領域において、高度な学術的理論および専門的知識・研究法を身につけている。</u></p> <p>2. <u>専門的知識や理論、および、人間と社会に関する学際的な知見に基づいて、人間や地域が抱える健康に関する諸問題を学術的側面から理解することができる。</u></p> <p>3. <u>健康に関する諸問題を解決するために、必要なデータを収集し、専門的な研究方法と学際的知見に基づいて分析し、論理的に結論を導き出すことができる。</u></p> <p>4. <u>人間の多様な行動の仕組みやその変容を促す技法、さらには、心身の健康に関する諸問題について独自の研究課題を設定し、探求することができる。</u></p> <p>5. <u>地域および現代社会における諸問題に対して、学際的な視点に立って、多様な人々と協働して、応用・実践的に解決することができる。</u></p> <p>6. <u>専門的知識や研究成果を積極的に社会に還元する態度を有し、未来社会の創成を先導することができる。</u></p>	<p>健康・行動科学コース</p> <p>養成する人材像</p> <p>1. <u>人間の心身の健康および行動について、専門知識と学術的理論を身につけ、その問題に科学的にアプローチして、問題解決に取り組める人</u></p> <p>2. <u>人間の心身の健康および行動観点から、未来社会の創成を先導することができる高度専門職業人および知識基盤社会を支える高度で知的な素養のある人</u></p> <p>学位授与方針</p> <p>1. <u>人間の心身の健康や行動に関する領域において、高度な学術的理論および専門的知識を習得し、人間や地域が抱える健康に関する諸問題を学術的側面から理解することができる。</u></p> <p>2. <u>健康に関する諸問題を解決するために、必要なデータを収集し、専門的な研究方法に基づいて分析し、論理的に結論を導き出すことができる。</u></p> <p>3. <u>人間の多様な行動の仕組みやその変容を促す技法、さらには、心身の健康に関する諸問題について独自の研究課題を設定し、探求することができる。</u></p> <p>4. <u>地域および現代社会における諸問題に対して、学際的な視点に立って、実践的に解決することができる。</u></p> <p>5. <u>専門的知識や研究成果を積極的に社会に還元する態度を有し、未来社会の創成を先導することができる。</u></p>
---	--

<p><u>7. 地域および現代社会の諸問題について、身につけた専門的知識・専門技能に基づき、その解決策を多様な人々に適切に提言をすることができる。</u></p> <p>(2)-1-3 臨床心理学専攻の学位授与方針</p> <p><u>臨床心理学専攻では、高い臨床心理学的な能力を身につけるが、そのためには、対象者の状態を共感的・客観的に査定し、面接する力、それに基づいて援助する力が必要であるが、そのことがよりの確なものとなるためには、対象者の置かれた家族・職場・学校・コミュニティ、そして社会における法・制度・施設等に関する幅広い学際的な知見が必要である。また、自らの臨床的な実践に基づいて、多様な人々がその多様性を尊重されて共生する社会の創成に向けて貢献できることが重要である。以上のことから、臨床心理学専攻の養成する人材像は以下の通りとする。</u></p> <p>養成する人材像</p> <p>1. <u>高いレベルの臨床心理学的な査定・面接・地域援助能力を基盤としてカウンセラー等として活躍できる力量を持ち、幅広い学際的な知見に基づいて、臨床心理学的問題解決に取り組める人</u></p> <p>2. <u>臨床心理実践を通して臨床の知を創造する研究を計画・実施することができる高度専門職業人として、多様性を持った人間がその多様性を尊重されて共生し、一人一人がその人らしく生きることができる未来社会の創成を先導していける人</u></p> <p><u>このような人を養成するためには、種々の技法に基づく臨床心理査定能力を身につけること、対象者（クライアント）との面接によって対象者の訴えを的確に聞き取ること</u></p>	<p>(2)-1-3 臨床心理学専攻の学位授与方針</p> <p><u>臨床心理学専攻では、高いレベルの臨床心理学的な査定・面接・地域援助能力を基盤としてカウンセラー等として活躍できる力量を持ち、臨床心理実践を通して臨床の知を創造する研究を計画・実施することができる高度専門職業人を養成するため、下記の学位授与方針を定めている。</u></p> <p>養成する人材像</p> <p>1. <u>高いレベルの臨床心理学的な査定・面接・地域援助能力を基盤としてカウンセラー等として活躍できる力量を持った人</u></p> <p>2. <u>臨床心理実践を通して臨床の知を創造する研究を計画・実施することができる高度専門職業人として、多様性を持った人間がその多様性を尊重されて共生し、一人一人がその人らしく生きることができる未来社会の創成を先導していける人</u></p>
--	---

が必要である。そして、対象者の抱える問題を対象者とともに考え、その課題を発見し、対象者に寄り添いながらその問題解決に資する援助を行うべく課題を分析する力が必要である。また、対象者の置かれた様々な社会的文脈を学際的に理解し、地域の多様な職種の人々と協働して問題解決にあたる力を育てる必要がある。また、自らの臨床心理実践を通して、多様な人々の共生する社会の創成に貢献する力を育てる必要がある。以上のことから、臨床心理学専攻では、以下の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を設ける。

学位授与方針

1. 臨床心理学的支援の実践につながる細やかな臨床心理査定を行うことができる。
2. クライアントとのコミュニケーションから彼らの心の訴えを的確に聞き取る臨床心理面接を行うことができる。
3. 臨床心理学的問題の地域特性について臨床心理学の視点から理解し、かつ幅広い学際的知見に基づいて理解することができる。
4. 地域の多様な関係機関の専門家と協働して、個別の事例への対応に当たる連携を行うことができる。
5. 臨床心理学的問題を抱える多様な人々を包括的に支援することができる。
6. 個々の臨床心理実践を通して課題を発見し、その解決に資する臨床の知を創造する研究を遂行し、人間と社会に関する学際的知見に基づき分析することができる。

(2)-2 教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

(2)-2-1 人間社会科学研究科の教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

学位授与方針

1. 臨床心理の支援の実践につながる細やかな臨床心理査定能力を身につけている。
2. クライアントとのコミュニケーションから彼らの心の訴えを的確に聞き取る臨床心理面接能力を身につけている。
3. 臨床心理学的問題の地域特性について理解する知識と能力を身につけている。
4. 地域の関係機関の専門家と協働して、個別の事例への対応に当たる連携能力を身につけている。
5. 種々の臨床心理学的問題を抱える人を包括的に支援する能力を身につけている。
6. 個々の臨床心理実践を通して臨床の知を創造する研究遂行能力を身につけている。

(2)-2 教育課程編成・実施方針（カリキュラムポリシー）

(2)-2-1 人間社会科学研究科の教育課程編成・実施方針

<p>応用・実践力を身につける（「社会実践科目」）</p> <p>（略）</p> <p><u>多様な人々が共生する社会の創成には、グローバルな視点を持って多様性に関する認識を深めて実践にあたれることが必要なことから「多文化理解」科目群を設け、共生社会を構成する多様な人々を支援する力を身につけるが必要なことから「対人援助」科目群を設け、多様性も取り扱いうる客観的なデータ分析能力が問題解決に必要であることから「データサイエンス」科目群を設ける。また、地域社会との関係を持ちながら問題解決を図る力を養うために「社会連携」科目群を設け、職業現場における実地研修を通して自らの専門性と社会との関係を捉えることができるよう「インターンシップ」の科目を設ける。各科目群には1～数科目を配置し、4単位選択必修とする。</u></p> <p>（略）</p> <p><u>「多文化理解」科目群は、英語・フランス語・ドイツ語・中国語の外国語運用能力を高めながら、異文化を理解し、多文化共生社会の実現へ向けた実践のあり方を探るもの（「英語実践演習Ⅰ」、「英語実践演習Ⅱ」、「フランス語実践演習Ⅰ」、「フランス語実践演習Ⅱ」、「ドイツ語実践演習Ⅰ」、「ドイツ語実践演習Ⅱ」、「中国語実践演習Ⅰ」、「中国語実践演習Ⅱ」）、および、海外の協定校での研修や現地調査を行って、外国の歴史・異文化に対する理解力を高めながら、多文化共生社会の実現に向けた実践のあり方を探っていくも</u></p>	<p>応用・実践力を身につける（「社会実践科目」）</p> <p>（略）</p> <p><u>各学問分野や学生の特性に応じて、自分の強みを出せるよう、「社会連携」、「グローバル」、「対人援助」、「データサイエンス」、「インターンシップ」の科目群を設ける。各科目群には1～数科目を配置し、4単位選択必修とする。</u></p> <p>（略）</p> <p><u>「グローバル」科目群は、外国語運用能力、異文化に対する理解力を高めながら、多文化共生社会の実現に向けた実践のあり方を探っていくものである。</u></p>
---	---

<p>の(「東洋史学実践演習Ⅰ」、「東洋史学実践演習Ⅱ」、「異文化交流Ⅰ」、「異文化交流Ⅱ」、「異文化交流Ⅲ」、「異文化交流Ⅳ」)からなる。</p>	
--	--

(新) 資料 1 島根県総合戦略の概要、島根創生計画の概要、島根発ヘルスケアビジネス
事業化支援事業

島根県総合戦略

- 島根は、豊かな自然、古き良き文化・歴史、特色ある地域資源、温かい地域社会、そして勤勉な県民性など、多くの強みを有しています。
- 島根県の総合戦略には4つの基本目標を掲げ、こうした強みを活かし「子育てしやすく活力ある 地方の先進県 しまね」を目指して、全力で取り組んでいます。

基本目標 1	
しごとづくり と しごとを支えるひとづくり (産業の振興・雇用の創出)	
雇用創出数	7,700人 (H27~31年)
事業承継計画により後継者を 確保した企業数	280社 (H28~31年)
観光入込客数	3,400万人/年 (3,321万人/年)
農業法人数	500法人 (377法人)

基本目標 2	
結婚・出産・子育ての 希望をかなえる社会づくり (結婚・出産・子育て支援の充実)	
しまね縁結びサポートセンター を通じた結婚数	150件/年 (54件/年)
妊娠・出産・子育ての総合相談 窓口の設置市町村数	全市町村
保育所待機児童数 (4月1日・10月1日)	0人 (3人・129人)
こころカンパニー 認定企業数	400社 (256社)
合計特殊出生率 (2040年までに2.07)	(1.66)

基本目標 3	
しまねに定着、回帰・流入する ひとの流れづくり (移住・定住の推進)	
社会減(転入者数-転出者数) (2040年までに0人)	(▲1,325人)
Uターン者受入数	500人の増 (H26と比較して)
高校卒業生の県内就職率	84% (78.2%)
県内高等教育機関卒業生 の県内就職率	45% (35.1%)

基本目標 4	
地域の特性を活かした 安心して暮らせるしまねづくり (中山間地域・離島対策)	
「小さな拠点づくり」を進めている 公民館エリア数	150エリア (52エリア)
企業立地による新規雇用者計画数 (中山間地域・離島)	1,100人 (H27~31)
病院・公立診療所の医師の充足率	80% (78.4%)
介護を要しない高齢者の割合	85% (84.5%)

【注】H31における目標値であり、〔 〕内は戦略を策定したH26の現況値

島根が目指す将来像

人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根

将来像を実現するための3つの柱、8つの基本目標

第1編 人口減少に打ち勝つための総合戦略

I 活力ある産業をつくる

島根の経済を支えている第1次、第2次、第3次産業の活力を高め、所得を引き上げ、若者の雇用を増やします。

- 1 魅力ある農林水産業づくり
- 2 力強い地域産業づくり
- 3 人材の確保・育成



II 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い人達が安心して島根で暮らし続けて、子どもを1人、2人、3人と産みたいと思えることができ、その希望をかなえるための子育て支援の充実や、働きやすい環境の整備をします。

- 1 結婚・出産・子育てへの支援



III 地域を守り、のばす

人口減少がいち早く進んできた中山間地域・離島と人口が集積した都市部が、共存・連携して共に発展する地域づくりを進めるとともに、それを支える社会基盤を整備します。

- 1 中山間地域・離島の暮らしの確保
- 2 地域の強みを活かした圏域の発展
- 3 地域の経済的自立の促進
- 4 地域振興を支えるインフラの整備



IV 島根を創る人をふやす

自分たちの生まれ育った地域の価値について子どもの頃から学ぶ活動やJターン・Iターン支援により、島根に愛着と誇りを持ち、将来の島根を支える人をふやします。

- 1 島根を愛する人づくり
- 2 新しい人の流れづくり
- 3 女性活躍の推進



第2編 生活を支えるサービスの充実

V 健やかな暮らしを支える

保健・医療・介護を充実させるとともに、支え合いにより県民一人ひとりが生きがいをもって安心して暮らせる地域共生社会の実現を進めます。

- 1 保健・医療・介護の充実
- 2 地域共生社会の実現



第3編 安全安心な県土づくり

VII 暮らしの基盤を支える

県民の日常生活を支える地域生活交通などの生活基盤の確保や、暮らしをとりまく豊かな環境の保全に取り組みます。

- 1 生活基盤の確保
- 2 生活環境の保全



VI 心豊かな社会をつくる

教育の充実や、スポーツ・文化芸術の振興などを通じて、県民一人ひとりが生き生きと心豊かに暮らせる社会をつくれます。

- 1 教育の充実
- 2 スポーツ・文化芸術の振興
- 3 人権の尊重と相互理解の促進
- 4 自然、文化・歴史の保全と活用



VIII 安全安心な暮らしを守る

県民の安全安心な暮らしを守るために、防災対策を推進するとともに、食の安全をはじめとする安全な日常生活を確保します。

- 1 防災対策の推進
- 2 安全な日常生活の確保



島根発ヘルスケアビジネス事業化支援事業

「健康」をキーワードにした島根県ならではの新たなビジネスの事業化を支援

島根県ヘルスケア産業推進協議会	島根発ヘルスケアビジネス事業化補助金
<p>【目的】 「健康」をキーワードとして地域資源を活用し、多様な分野が連携した島根県ならではの先進的ヘルスケア産業の創出及び活性化により、産業振興と雇用創出を図る。</p> <p>【構成員】 医師会、歯科医師会、看護協会、薬剤師会、社会福祉協議会、国保連、協会けんぽ、島根大学、県立大学、松江高専、金融機関、商工団体、観光連盟、市町村、県（商工労働部、健康福祉部）</p> <p>【分科会】 128団体（令和2年4月現在） 企業、医療・福祉団体、高等教育機関、金融機関、商工団体、自治体等が参加 先進事例セミナー、アイデアソン等開催</p> <p>【幹事部会】 ビジネスニーズの把握等</p> <div data-bbox="842 1077 1007 1294" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1018 1240 1150 1727" data-label="Text"> <p>テーマ・健康経営向けサービス ・生活支援、疾病・介護予防サービス ・ヘルスツーリズム</p> </div>	<p>【目的】 多様な分野が連携して行う、健康増進を目的とした高齢者の生活支援サービスなど、「健康」をキーワードにした島根県ならではの新たなヘルスケアビジネスの事業化を支援する。</p> <p>マーケティングと事業化を重視した支援事業</p> <p>【事業内容等】 島根発ヘルスケアビジネスの事業化に向けた取組を支援する。</p> <p>1. 対象者 島根県内に事業所を有する中小企業者等の事業者</p> <p>2. 事業内容 (1) 事業化支援枠 ビジネスプランの実証を行う事業 補助金額500万円以内 補助率1/2</p> <div data-bbox="804 353 1002 636" data-label="Image"> </div> <p>(2) 可能性検証枠 市場調査や、医学的検証を行う事業 補助金額200万円以内 補助率1/2</p> <p>ビジネスプランの策定段階から事業化まで伴走型支援を実施</p>

成果指標(2020年度末) 島根らしいヘルスケアビジネス創出件数 : 10件

📌 産業振興と雇用創出を図り、もって健康長寿日本一に寄与する

(是正事項) 島根大学大学院人間社会科学研究科 社会創成専攻(M)、臨床心理学専攻(M)

2. <学生確保の見通し等が不明確>

本研究科の各専攻の定員設定の考え方が示されていないため、社会創成専攻においてはコース別の定員の目安も示すとともに、修了後の具体的な進路を説明した上で、専攻・コースごとに学生確保の見通しがあること及び人材需要の動向を踏まえていることを明確に説明すること。また、関係して以下の指摘にも適切に対応すること。

(1) 学生確保の見通しについて、両専攻の基礎となる既設の研究科・専攻について、平均した合格者の実績が両専攻の定員を下回っている。また、近隣競合校の充足状況を踏まえた分析がされておらず、客観的な根拠に基づく説明としては不十分である。このため、近隣競合校の充足状況も示した上で、本学の優位性も含めて改めて学生確保の見通しについて説明すること。その際、県内の若年流入人口やその流動状況も示して説明すること。

(2) 学生アンケートについて、条件が整えば進学する可能性がある者の意見を踏まえて検討される取組のうち、「学士課程と一体化した早期修了制度」が挙げられているが、具体的な内容が不明確であり、本取組による学生確保の見通しの客観性が不明確なため、明確に説明すること、

(3) 既設の人文社会科学研究科の志願状況について、平成27年度から令和元年度においては減少傾向にあるとともに、私費外国人留学生の志願者の増加は顕著な傾向とは言えない。また、社会創成専攻においては、新たに健康・行動科学コースに係る学生の入学が見込まれるとあるが、アンケート上で「進学したい」と回答した者は2名のみである。これらのことから、本研究科における長期的な学生確保の見通しがあるか不明確なため、改めて明確に説明すること。

(4) 人材需要の動向について、自治体・企業に対してアンケートを実施しているが、集計・分析は企業のみであり、自治体のものが確認できない。本研究科の人材養成像に照らすと、自治体への就職も見込まれると考えられるが、自治体に関する人材需要の動向について改めて説明すること。また、臨床心理学専攻においては、公認心理師や臨床心理士を採用する業界のニーズが十分あるかについて説明すること。[研究科共通]

(対応)

審査意見を踏まえ、社会創成専攻各コースの定員の目安、修了後の進路、専攻・コースごとの学生確保の見通し、人材需要動向への対応等が明確となるよう、「学生の確保の見通し等を記載した書類」を以下の通り加筆・修正した。

まず「学生の確保の見通し等を記載した書類」の原案において学生確保の見通しとして説明してきた部分全体を「【1】これまでの志願傾向に基づく学生確保の見通し」として括り、専攻全体としての定員確保見通しの記載のあとに、コースごとの定員の目安(法政コース2~4名、地域経済コース2~4名、人文社会コース5~7名、健康・行動科学コース2~4名)を追記し、さらにコースごとの学生確保の見通しを以下のように述べた。

法政コース・地域経済コースは、人文社会科学研究科の直近の志願者数・入学者数が定員の目安を越えていない傾向にはあるが、前者は「社会人入試」、後者は「私費外国人留学生特別入試」の志願者が多い傾向にあり、人間社会科学研究科で設けられる「社会人特別入試」や「外国人留学生推薦入試」においてそれぞれ社会人・留学生が受験しやすい制度

を準備したことを通じて志願者の安定確保が見込みうる。人文社会コースは、人文社会科学研究科の言語・社会文化専攻の志願者が安定していること、また志願者の多い外国人留学生について新たな入試区分でさらなる増加が期待できることから、定員確保が可能と考えられる。また健康・行動科学コースは新設コースであるが、学生アンケートの結果から定員の目安は十分可能である。

「修了後の具体的な進路」と「人材需要の動向を踏まえていること」については、後掲（4）において述べるように、いずれのコースも、想定される進路に社会的動向からの人材需要が認められ、また統計的にも見通しを持ちうると考えている。

（1）

既設の人文社会科学研究科の合格者実績が本研究科の定員を下回っている点については、後掲（3）で述べるように、新たに導入する「指定校推薦入試（外国人留学生推薦入試）」により3～6名程度の志願者増加が見込まれ、また新設される健康・行動科学コースの志願者が2～3名と推計できるため、十分にカバー可能と考えている。

県内の若年流入人口やその流動状況については、「学生確保の見通し等を記載した書類」に新たに「【2】若年層の人口動態面からの学生確保の見通し」を加えて以下のように説明した。

島根県では20～25歳人口の県外流出が特に顕著であり、若年層の定着が重要政策課題に掲げられている。そうしたなか島根県において大学卒業生が「流入」する事態は、県外出身の島根大学卒業生が島根県内にとどまること、あるいは県外の大学を卒業した学生が島根県にUIターンすること等が考えられるが、島根大学の人文社会科学研究科はこれまで概ね毎年定員12名以上の大学院生を受け入れてきた。

このことは、たとえば島根県立大学北東アジア研究科（定員10名）の過去3年間の入学者数が3→5→4名、鳥取大学持続性社会創生科学研究科地域学専攻（定員20名）の過去2年間の入学者数が13→13名など、近隣競合校が定員確保に困難を抱えている状況に比し、本研究科が流入若年層の受け皿としての重要な役割を担ってきたことの証しと考えられる。

また、近隣競合校がかなり特化した専門領域の研究指導をうたうものであるのに対し、本研究科は、人文科学・社会科学のさまざまな分野を包摂すること、また健康科学や精神保健科学を学べる大学院自体が全国的に少ないことから、より広い層から志願者を集めることができると説明した。

したがって今回、人間社会科学研究科設置が実現し、教育研究体制が拡充されることで、その役割を今まで以上に担いうるようになると考えている。

（2）

審査意見を踏まえ、「早期修了制度」の導入について、「早期履修制度」と合わせて検討し、その内容を「設置の趣旨等を記載した書類」「学生確保の見通し等を記載した書類」に記載した。

具体的な検討内容としては、まず早期履修制度については、島根大学法文学部・人間科学部生を対象に、3年次終了時に、それまでの成績（修得単位数とGPA）と面接により、履修を認めるか否か判断する。認められれば、4年次前期から合計15単位を上限として修士

課程の授業科目を履修可能とし、研究科進学後に、修了要件単位に含めることを認めるものとする。次に早期修了制度は、必要な研究指導を受け、修士論文の審査に合格した者で、かつ研究科教授会が優れた業績を上げたと認める者について、1年ないし1年半での修了を可能とするものとする。

学生アンケートでは、「進学することも可能性の1つとして考えたい」と回答した学生（社会創成専攻27名、臨床心理学専攻10名）のうち、「どのような条件が整えば進学するか」という問いについて「経済的援助」を挙げた学生が社会創成専攻で17名、臨床心理学専攻で2名いた。したがって学生の経済負担軽減につながる対応の一つとして、本取組が学生確保に寄与する面は（特に社会創成専攻については）十分にあると考えている。

(3)

(1)では合格者実績が新定員を下回ることに指摘があり、(3)では全体的に志願者が減少傾向にあること、私費外国人留学生が顕著に増えていないことから安定的な学生確保の見通しがあるか不透明との指摘を受けた点については、外国人留学生のための「指定校推薦入試（外国人留学生推薦入試）」における指定校の候補として予備交渉中の大学からの聴取内容に基づき、3～6名程度の受験生が安定的に期待できる点を今回加味し、長期的な学生確保の見通しがより確かなものになったと考えている。また、健康・行動科学コースの志願者見込みが増加要因としては弱いとの指摘も受けたが、これについては、後掲(4)で述べるように企業へのアンケート調査において、とくに健康・行動科学コースで学べる学問領域が、多くのさまざまな企業から業務にとって有利になるものとして関心を集めているという結果を得ており、さらに社会人にとって受験しやすい「社会人特別入試」を取り入れることで社会人志願者を増やせる見込みがあると考えている。

(4)

人材需要の動向を踏まえた見通しについては、「学生確保の見通し等を記載した書類」の「(2)人材需要の動向等社会の要請」に、修了後の具体的な進路をコースごとに挙げつつ、それぞれが地域における人材需要を踏まえたものであることについて、以下のように説明した。

まず自治体に関する人材需要の動向について提示を求められたことを承け、今年1月に実施したアンケートの結果を新たに掲載し、そこに現れる傾向の分析についても合わせて記載した。

自治体職員からは、みずからが入学し学ぶ場合の対象としては、各コースまんべんなく関心が寄せられている。また修了者の採用可能性については、コース別の顕著な傾向は出なかったものの、本研究科修了生を積極的に採用した方が良いという回答は5割近くに上っており、本研究科の新設は自治体に関する人材需要にも応えるものであることがうかがえた。

次に企業向けのアンケート（全52社）については、コースごとの人材需要について、以下のようにエビデンスを補足した。まず各企業の業務にとって有利になる内容を持つ学問領域を尋ねた設問からは（複数回答）、法政コース、地域経済コース、健康・行動科学コースが多く企業の企業から選択される傾向にあり（それぞれ全回答数に対して19.2%、26.3%、

34.3%。選択した企業数はそれぞれ18社、25社、34社)、各コースでの学びが企業の求める能力に応えうることが読みとれた。各コースを選択した企業のなかで本研究科修了生を「採用したい」「条件を整えば採用したい」とした企業も17社、20社、30社あり、回答が複数選択であることを差し引いても、各コースの定員目安(いずれも2~4名)を受け入れる素地は十分にあると見込まれる。

なお既設研究科(人文社会科学研究科)における修了生の進路という面では、法政コースでは毎年2~3名の修了生が官公庁や会計士・税理士事務所などに就職しており、過去の進路実績の面でも人材需要に見合った定員規模と考えられる。今後の人材需要の面でも、法政コースなら法律専門職、地域経済コースなら地元企業・金融機関など地域の核となる人材需要に応え、さらにはビッグデータ・オープンデータ分析のスキルに対する需要も今後高まるだろう。また健康・行動科学コースは、島根県においては進められている新産業分野「ヘルスケアビジネス」の創出による産業振興・雇用創出にまさしく応えるものである(<https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/syoko/sangyo/chiiki/healthcare/>)。

人文社会コースは、企業の業務にとって有利となるという回答は少なめだったが、それでも15社が選択しており、そのうち13社は「採用したい」「条件が合えば採用したい」と答えているため、定員目安(5~7名)を受け入れる素地は十分あると考えられる。また、職員を実際に「派遣したい」とする回答はより多くみられており、業務上の有利に直接つながらなくても、重要な知識や技能、能力を育成するものとして、人文社会コースが期待されていることがうかがえた。

既設研究科の言語・社会文化専攻でも、毎年4~8名が国内の官公庁・企業・学校等に就職、あるいは博士課程に進学しており、過去の進路実績の面でも定員目安が適正規模であると考えられる。進路の面では文化財行政や福祉行政など、成熟社会において重要度が増しつつある社会資本の担い手を輩出し、島根県総合戦略で掲げられている基本目標の一つ「地域の特性を活かした安心して暮らせる」地域の実現に向けた人材需要に応えるものである(<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/sousei/>)。

臨床心理学専攻において、公認心理師および臨床心理士を採用する業界のニーズについては、以下のように説明する。

公認心理師の指定登録機関である日本心理研修センター(http://shinri-kenshu.jp/wp-content/uploads/2017/10/number_of_registered_202007.pdf)によると、令和2年6月末日現在で、島根県の公認心理師は202名(47都道府県中39位)であり、鳥取県は172名(47都道府県中45位)である(全登録者数35,285名)。また、日本臨床心理士資格認定協会(<http://fjcbcp.or.jp/wp/wp-content/uploads/2014/03/toudofuken-betsu-ichiran1.pdf>)によると、平成30年7月1日現在の島根県の臨床心理士は193名(47都道府県中36位)であり、鳥取県は159名(47都道府県中40位)である(全32,244名)。現状、公認心理師と臨床心理士の両方資格を持つ者が多いことを考えると、臨床心理専門職は、島根県で200名程度、鳥取県で170名程度いると推測される。また、島根県の臨床心理士および公認心理師の養成校は島根大学大学院1校。鳥取県は鳥取大学大学院1校である。

このように山陰両県の公認心理師、および臨床心理士は全国的な水準で見て、ともに少なく、今後も継続的に養成していくことが望まれる状況にあり、島根大学大学院がその養

成に果たす役割は大きいと考えられる。

このような状況の中、表に示したように島根大学大学院教育学研究科臨床心理専攻の設置以来の修了生の修了時点での就職状況は下記の表の通りとなっている。非常勤の掛け持ちも含めた就職率は100%である。そのうち45.7%（計35名のうち16名）が常勤の就職となっている。年度別の常勤就職率は、平成28年度42.9%、平成29年度22.2%、平成30年度60.0%、令和元年度55.6%となっており、平成29年度は低かったものの、直近2年は常勤就職率が高くなっている。修了時点では、臨床心理士、公認心理師の両資格とも受験資格を有するのみで、資格取得見込み者である。資格取得見込みの者であっても、およそ半数が常勤職に就いているのは、業界ニーズに対し、資格取得者が不足していることを反映している。

領域別に見ると、教育領域のみならず、医療や福祉の領域での採用も多い。近年では、児童虐待への対応強化の方針を受けて、乳児院、児童養護施設での常勤採用や公務員心理職として採用されて児童相談所で勤務する修了生が増えている。全国の児童相談所における児童心理司の配置状況は、平成29年4月1日は全国合計で1,355人であったのに対して、平成30年4月1日は全国で1,447人であり、1年間で92人増加している（厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課調べ）。中四国6県（島根、広島、山口、徳島、香川、愛媛）の公務員心理職採用人数は平成27年度12名、28年度10名、29年度17名、30年度17名、令和元年度19名と増加傾向にある。

スクールカウンセラーについて見ると、島根県教育委員会は「平成26年度スクールカウンセラー実践活動事例集」（https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/_icsFiles/afieldfile/2016/06/22/1372332_3.pdf）において、平成26年度のスクールカウンセラー等の推進体制について、「現在任用しているスクールカウンセラーの多くが複数の学校を担当している状況であり、緊急な事案への対応が難しい。人材を確保し、余裕のある配置を行う必要がある。人材不足もあり、初任のスクールカウンセラーが任用初年度から多くの学校を担当することも増えてきている。」と述べており、需要に対して人材が不足している課題を挙げている。

令和2年度～令和6年度の「しまね教育魅力化ビジョン」<https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/iinkai/keikaku/vision21/index.data/bizyon.pdf> において、近年「いじめや不登校、経済的困難など、子どもたちの抱える問題が複雑多様化しています。そのため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど多様な専門家を配置し、学校内での組織的な支援体制の構築を推進しています。」と掲げられ、また鳥取県の教育振興基本計画（平成31（2019）年度～2023年度）<https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/315812/31keikaku.pdf> においても「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を進め、子どもを取り巻く環境への働きかけ等を通して、いじめ、暴力行為、不登校、中途退学などの生徒指導上の諸課題の未然防止、早期対応に向けた取組を強化します」と宣言されていることから、今後もスクールカウンセラーの需要は高まるものと予測される。

令和2年度の島根県のスクールカウンセラーは82名が任用されているが、島根県内の公立小学校が200校、公立中学校が94校であることに照らすと、学校現場のニーズに対して十分な数とは言えない。また、65歳以上の者が9名（11%）にのぼり、世代交代も念頭にお

いて、質の高い人材を養成し続けることが求められる状況にある。

以上のことから、島根県・鳥取県を中心に、教育領域のみならず、医療、福祉など多領域において、公認心理師や臨床心理士を採用する地域の業界のニーズは十分にありながら、人材は不足していると分析され、こうした求人に対して質の高い臨床心理地域援助能力を持った人材養成で応え続けていくのが本専攻の責務であると考ええる。

表 教育学研究科臨床心理専攻修了生の修了時の就職状況

修了年度	就職先の領域および常勤・非常勤の別	非常勤掛け持ちの場合の就職先2	地域
H28 (7名)	福祉（常勤）		山陰外
	医療（非常勤）	SC（非常勤）	山陰
	医療（非常勤）	SC（非常勤）	山陰
	医療（非常勤）	SC（非常勤）	山陰
	医療（常勤）		山陰外
	SC（非常勤）		山陰
	公務員（常勤）		山陰
H29 (9名)	SC（非常勤）	医療（非常勤）	山陰
	公務員（常勤）		山陰
	医療（非常勤）	SC（非常勤）	山陰
	福祉（非常勤）	福祉（非常勤）	山陰
	教育（非常勤）	SC（非常勤）	山陰
	公務員（非常勤）	SC（非常勤）	山陰
	医療（非常勤）	SC（非常勤）	山陰
	医療（非常勤）	SC（非常勤）	山陰
	医療（常勤）		山陰外
H30 (10名)	医療（非常勤）	SC（非常勤）	山陰
	福祉（常勤）		山陰外
	医療（非常勤）		山陰
	医療（常勤）		山陰
	福祉（常勤）		山陰
	医療（常勤）		山陰
	福祉（常勤）		山陰
	NPO（非常勤）		山陰
	福祉（常勤）		山陰

	教育（非常勤）	SC（非常勤）	山陰
R1 (9名)	医療（非常勤）	SC（非常勤）	山陰
	医療（非常勤）	SC（非常勤）	山陰
	福祉（非常勤）	医療（非常勤）	山陰
	福祉（常勤）		山陰外
	福祉（非常勤）	SC（非常勤）	山陰
	公務員（常勤）		山陰外
	公務員（常勤）		山陰外
	福祉（常勤）		山陰
	公務員（常勤）		山陰外

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（78 ページ）

新	旧
<p>1 1 「大学院設置基準」第 2 条の 2 又は第 14 条による教育方法の実施</p> <p>（略）</p> <p>【本学法文学部・人間科学部から進学する学生】 <u>早期履修制度・早期修了制度</u> 本学法文学部・人間科学部在学学生で成績が優秀である者に対して、学部 4 年次に研究科開講科目の受講を許可し、研究科進学後にこれを既修得単位として認定できるようにする<u>早期履修制度の導入を検討する。</u> <u>また、必要な研究指導を受け、修士論文の審査に合格した者で、かつ研究科教授会が優れた業績を上げたと認める者について、1 年ないし 1 年半で研究科を修了できるようにする早期修了制度の導入を合わせて検討する。</u>指導教員による指導のもと、学部在学時から、研究科修了に向けての履修計画、研究計画を策定する。</p>	<p>1 1 「大学院設置基準」第 2 条の 2 又は第 14 条による教育方法の実施</p> <p>（略）</p> <p>【本学法文学部・人間科学部から進学する学生】 早期修了制度 本学法文学部・人間科学部在学学生で成績が優秀である者に対して、学部 4 年次に研究科開講科目の受講を許可し、研究科進学後にこれを既修得単位として認定することにより、1 年で研究科を修了できるものとする早期修了制度の導入を検討する。指導教員による指導のもと、学部在学時から、研究科修了に向けての履修計画、研究計画を策定する。</p>

(新旧対照表) 学生の確保の見通し等を記載した書類 (1~11 ページ)

新	旧																																																																																
<p>(1) 学生確保の見通し</p> <p>1. 社会創成専攻における学生確保の見通し</p> <p>本専攻では15名の定員を設定しているが、下記のような状況から充足可能であるという見通しを持っている。</p> <p><u>【1】これまでの志願傾向に基づく学生確保の見通し</u></p> <p>○人文社会科学研究科における入学志願状況の概要</p> <p>本専攻の前身である人文社会科学研究科(法経専攻、言語・社会文化専攻)の過去<u>6</u>年(平成27年度～<u>令和2年度</u>)の入学志願状況は表1の通りである。入学定員は、研究科全体で12名である。</p> <p>平均志願者数は <u>17.3</u> 名、平均入学者数は <u>12.3</u> 名、充足率は <u>103%</u> である。</p> <p><u>表1. 人文社会科学研究科志願者・受験者・合格者・入学者</u> 合計</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>志願者</th> <th>受験者</th> <th>合格者</th> <th>入学者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>平成31年度</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>13</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>17</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>18</td> <td>16</td> <td>14</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>24</td> <td>23</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>平成27-令和2年平均</td> <td>17.3</td> <td>16.7</td> <td>13.8</td> <td>12.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>○一般入試志願者について</p> <p>人文社会科学研究科における一般入試の過去<u>6</u>年間の平均志願者数は、表2のように、<u>9.8</u>名、入学者数は平均 <u>6.5</u>名である。</p>		志願者	受験者	合格者	入学者	令和2年度	16	16	15	12	平成31年度	11	10	9	9	平成30年度	16	16	13	12	平成29年度	19	19	17	13	平成28年度	18	16	14	13	平成27年度	24	23	15	15	平成27-令和2年平均	17.3	16.7	13.8	12.3	<p>(1) 学生確保の見通し</p> <p>1. 社会創成専攻における学生確保の見通し</p> <p>本専攻では15名の定員を設定しているが、下記のような状況から充足可能であるという見通しを持っている。</p> <p>○人文社会科学研究科における入学志願状況の概要</p> <p>本専攻の前身である人文社会科学研究科(法経専攻、言語・社会文化専攻)の過去<u>5</u>年(平成27年度～<u>平成31年度</u>)の入学志願状況は表1の通りである。<u>令和2年度の志願者数も示している。</u>入学定員は、研究科全体で12名である。</p> <p>平均志願者数は <u>17.6</u> 名、平均入学者数は <u>12.8</u> 名、充足率は <u>107%</u> である。</p> <p><u>表1. 人文社会科学研究科志願者・受験者・合格者・入学者</u> 合計</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>志願者</th> <th>受験者</th> <th>合格者</th> <th>入学者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>16</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成31年度</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>13</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>17</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>18</td> <td>16</td> <td>14</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>24</td> <td>23</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>平成27-31年平均</td> <td>17.6</td> <td>16.8</td> <td>13.6</td> <td>12.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>○一般入試志願者について</p> <p>人文社会科学研究科における一般入試の過去<u>5</u>年間の平均志願者数は、表2のように、<u>10.6</u>名、入学者数は平均 <u>6.8</u>名である。</p>		志願者	受験者	合格者	入学者	令和2年度	16				平成31年度	11	10	9	9	平成30年度	16	16	13	12	平成29年度	19	19	17	15	平成28年度	18	16	14	13	平成27年度	24	23	15	15	平成27-31年平均	17.6	16.8	13.6	12.8
	志願者	受験者	合格者	入学者																																																																													
令和2年度	16	16	15	12																																																																													
平成31年度	11	10	9	9																																																																													
平成30年度	16	16	13	12																																																																													
平成29年度	19	19	17	13																																																																													
平成28年度	18	16	14	13																																																																													
平成27年度	24	23	15	15																																																																													
平成27-令和2年平均	17.3	16.7	13.8	12.3																																																																													
	志願者	受験者	合格者	入学者																																																																													
令和2年度	16																																																																																
平成31年度	11	10	9	9																																																																													
平成30年度	16	16	13	12																																																																													
平成29年度	19	19	17	15																																																																													
平成28年度	18	16	14	13																																																																													
平成27年度	24	23	15	15																																																																													
平成27-31年平均	17.6	16.8	13.6	12.8																																																																													

表2. 一般入試志願者・受験者・合格者・入学者
合計

	志願者	受験者	合格者	入学者
令和2年度	6	6	6	5
平成31年度	6	5	4	4
平成30年度	10	10	8	7
平成29年度	12	12	10	8
平成28年度	8	6	6	6
平成27年度	17	16	9	9
平成27-令和2年平均	9.8	9.2	7.2	6.5

新研究科「人間社会科学研究科・社会創成専攻」では、人文社会科学研究科にはない〈健康・行動科学コース〉の健康科学、精神保健学が新規分野として加わるため、これらの分野をめざす学生による志願者増を見込んでいる。

法文学部・人間科学部の現4年次学生を対象に実施したアンケート（資料1）では、「社会創成専攻」に関して、3名が「進学したい」、27名が「進学することも可能性の一つとして考えたい」と回答している。その内、健康・行動科学コースを希望している学生は、「進学したい」2名、「進学することも可能性の一つとして考えたい」6名（健康・行動科学コースまたは人文社会コース1名を含む）であった。

「進学したい」という回答は2名であるが、これは、健康・行動科学を専攻する現4年次学生（身体活動・健康科学コース）12名のうちの数値であり、決して小さくない。むしろ比率から言うと高いと言える。

（略）

近年、人文社会科学研究科の一般入試の志願者は減少傾向にあるが、直近2年の志願者は6名いることから、仮に同程度の志願者数を想定すると、「進学したい」と答えた1名の学生に加えて、5名の学生が法政コース、地域経済コース、人文社会コースを志願すると考えられる。この5名について、「進学することも可能性の一つとして考えたい」という学生22名の内5名が進学希望とするならば、その割合は22.7%である。この割合を新規分野である健康・行動科学コースに適用した場合、「進学することも可能性の一つとして考えた

表2. 一般入試志願者・受験者・合格者・入学者
一般

	志願者	受験者	合格者	入学者
令和2年度	6			
平成31年度	6	5	4	4
平成30年度	10	10	8	7
平成29年度	12	12	10	8
平成28年度	8	6	6	6
平成27年度	17	16	9	9
平成27-31年平均	10.6	9.8	7.4	6.8

新研究科「人間社会科学研究科・社会創成専攻」では、人文社会科学研究科にはない〈健康・行動科学コース〉の健康科学、精神保健学が新規分野として加わるため、これらの分野をめざす学生による志願者増を見込んでいる。

法文学部・人間科学部の現4年次学生を対象に実施したアンケート（後掲）では、「社会創成専攻」に関して、3名が「進学したい」、27名が「進学することも可能性の一つとして考えたい」と回答している。その内、健康・行動科学コースを希望している学生は、「進学したい」2名、「進学することも可能性の一つとして考えたい」6名（健康・行動科学コースまたは人文社会コース1名を含む）であった。

（略）

近年、人文社会科学研究科の一般入試の志願者は減少傾向にあるが、直近2年の志願者は6名いることから、仮に同程度の志願者数を想定すると、「進学したい」と答えた1名の学生に加えて、5名の学生が法政コース、地域経済コース、人文社会コースを志願すると考えられる。この5名について、「進学することも可能性の一つとして考えたい」という学生22名の内5名が進学希望とするならば、その割合は22.7%である。この割合を新規分野である健康・行動科学コースに適用した場合、「進学することも可能性の一つとして考えた

い」と答えた6名の学生のうち、1.36人が志願すると考えられる。以上のことから、従来の人文社会科学研究科に対応する3コースに6名、健康・行動科学コースに2名+1.36名の志願者があるとする、志願者は9～10名程度あると考えられる。これは過去6年の平均志願者数とほぼ同数であり、入学者も同程度の6～7人を確保できると考える。

なお、アンケートにおいて、「教育環境の充実」「経済的支援」「就職支援」の条件が整えば進学の可能性があると回答した学生に対して、資料1のような取り組みを行うことによって進学へと導くことを考え合わせると、志願者はさらに増えると考ええる。

○社会人志願者について

人文社会科学研究科における社会人入試の過去6年間の平均志願者数は2.5名で、平均入学者数は2.2名である。(表3)

表3. 社会人入試志願者・受験者・合格者・入学者

	合計			
	志願者	受験者	合格者	入学者
令和2年度	1	1	1	1
平成31年度	2	2	2	2
平成30年度	1	1	1	1
平成29年度	4	4	4	4
平成28年度	4	4	3	3
平成27年度	3	3	2	2
平成27-令和2年平均	2.5	2.5	2.2	2.2

地元企業を対象に実施したアンケート(資料2)で、本「人間社会科学研究科」への職員派遣の可能性を問うたところ、52社のうち、3社が「派遣したい」、13社が「条件が整えば派遣したい」と回答している。昨今の企業や自治体における人手不足はあるが、過去の実績、および、企業側が派遣を実現するにあたっての要望として多く挙げている「情報回線を用いた遠隔授業」「夜間開講」「長期履修制度」「社会人特別入試」について、新研究科では対応していく計画であり、また新たにアーキビスト(公文書管理の専門職)の養成を行うこと

い」と答えた6名の学生のうち、1.36人が志願すると考えられる。以上のことから、従来の人文社会科学研究科に対応する3コースに6名、健康・行動科学コースに2名+1.36名の志願者があるとする、志願者は9～10名程度あると考えられる。また、志願者の多かった平成27年度を除く直近4年間の入学率を考えると7名の入学者を確保できる。

なお、アンケートにおいて、「教育環境の充実」「経済的支援」「就職支援」の条件が整えば進学の可能性があると回答した学生に対して、後掲のような取り組みを行うことによって進学へと導くことを考え合わせると、志願者はさらに増えると考ええる。

○社会人志願者について

人文社会科学研究科における社会人入試の過去5年間の平均志願者数は2.8名で、平均入学者数は2.4名である。(表3)

表3. 社会人入試志願者・受験者・合格者・入学者

	社会人			
	志願者	受験者	合格者	入学者
令和2年度	1			
平成31年度	2	2	2	2
平成30年度	1	1	1	1
平成29年度	4	4	4	4
平成28年度	4	4	3	3
平成27年度	3	3	2	2
平成27-31年平均	2.8	2.8	2.4	2.4

地元企業を対象に実施したアンケート(後掲)で、本「人間社会科学研究科」への職員派遣の可能性を問うたところ、52社のうち、3社が「派遣したい」、13社が「条件が整えば派遣したい」と回答している。昨今の企業や自治体における人手不足はあるが、過去の実績、および、企業側が派遣を実現するにあたっての要望として多く挙げている「情報回線を用いた遠隔授業」「夜間開講」「長期履修制度」「社会人特別入試」について、新研究科では対応していく計画であり、また新たにアーキビスト(公文書管理の専門職)の養成を行うことで

とで地元自治体のみならず企業からもニーズが期待できる。また、退職者や主婦・主夫の進学も期待できる。したがって、社会人入試による志願者数は2～3名程度、過去の入学率を考えると入学者数は2名を確保できる。

○外国人留学生志願者について

人文社会科学研究科における外国人留学生の過去6年間の平均志願者は5.0名、平均入学者数は4.0名である。(表4)

表4. 私費外国人留学生入試志願者・受験者・合格者・入学者
合計

	志願者	受験者	合格者	入学者
令和2年度	9	9	8	6
平成31年度	3	3	3	3
平成30年度	5	5	4	4
平成29年度	3	3	3	3
平成28年度	6	6	5	4
平成27年度	4	4	4	4
平成27-令和2年平均	5.0	5.0	4.5	4.0

私費外国人留学生の志願者は増加傾向にあり、直近2年の平均志願者数は6名であること、また、「人間社会科学研究科」では、従来の私費外国人特別入試を「外国人留学生特別入試」の名称で継承することに加え、指定校推薦入試制度の導入に向けて海外の大学との協議を開始している。現在協議中の3校に対する聴き取りではいずれもコンスタントに志願者が見込みうると回答を得ているため、各校平均1名でも3名、複数なら6名程度の志願者も期待できる。以上のことから外国人留学生の志願者数は9～12名程度、また過去の入学率を多少割り引いたとしても入学者数は7名を確保できると考える。

以上のことから、一般入試、社会人入試、私費外国人留学生入試あわせて、20名以上の志願者が見込まれ、15名の入学者を確保できると考える。(表5)

表5. 見込まれる志願者数・入学者数

	志願者	入学者
一般入試	9～10名	6名
社会人特別入試	2～3名	2名
外国人留学生(特別・推薦)	9～12名	7名
平成27-令和2年平均	20～25名	15名

地元自治体のみならず企業からもニーズが期待できる。また、退職者や主婦・主夫の進学も期待できる。したがって、社会人入試による志願者数は2～3名程度、過去の入学率を考えると入学者数は2名を確保できる。

○外国人留学生志願者について

人文社会科学研究科における外国人留学生の過去5年間の平均志願者は4.2名、平均入学者数は3.6名である。(表4)

表4. 私費外国人留学生入試志願者・受験者・合格者・入学者
留学生

	志願者	受験者	合格者	入学者
令和2年度	9			
平成31年度	3	3	3	3
平成30年度	5	5	4	4
平成29年度	3	3	3	3
平成28年度	6	6	5	4
平成27年度	4	4	4	4
平成27-31年平均	4.2	4.2	3.8	3.6

私費外国人留学生の志願者は増加傾向にあり、直近2年の平均志願者数は6名であること、また、「人間社会科学研究科」では、従来の私費外国人特別入試に加え、指定校推薦入試制度の導入に向けて海外の大学との協議を開始しており、志願者増が見込まれることから、志願者数は8～9名程度、また過去の入学率を多少割り引いたとしても入学者数は6名を確保できると考える。

以上のことから、一般入試、社会人入試、私費外国人留学生入試あわせて、20名程度の志願者が見込まれ、15名の入学者を確保できると考える。(表5)

表5. 見込まれる志願者数・入学者数

	志願者	入学者
一般入試	9～10名	7名
社会人入試	2～3名	2名
私費外国人留学生入試	8～9名	6名
合計	19～22名	15名

従来からの人文社会科学研究科では平成 31 年度を除いて定員の 12 名を満たしている。そこに人間科学部を基盤とした健康・行動科学コースへの入学者、さらには留学生に対する門戸の拡大及び学生に対する修学支援の取り組みによる学生確保を行うことによって、社会創成専攻の入学定員は 15 名としたい。

従来からの人文社会科学研究科では平成 31 年度を除いて定員の 12 名を満たしている。そこに人間科学部を基盤とした健康・行動科学コースへの入学者、さらには留学生の確保及び学生に対する修学支援の取り組みによる学生確保を行うことによって、社会創成専攻の入学定員は 15 名としたい。

なお本研究科では、各コースの定員の目安を、法政コース 2～4 名、地域経済コース 2～4 名、人文社会コース 5～7 名、健康・行動科学コース 2～4 名と考えている。

人文社会科学研究科における専攻別の志願動向(表 6)に基づく、法経専攻において減少傾向が見られる。

表 6. 専攻別の志願者・入学者

	法経専攻		言語・社会文化専攻	
	志願者	入学者	志願者	入学者
令和2年度	2	1	14	11
平成31年度	6	6	5	3
平成30年度	6	5	10	7
平成29年度	8	5	11	10
平成28年度	11	9	7	4
平成27年度	15	9	9	6
平成28-令和2年平均	8.0	5.8	9.3	6.8

ただし、入試タイプ別に過去 6 年間の各コース志願者数をみると、法政コースは「社会人入試」、地域経済コースは「私費外国人留学生特別入試」での志願者が多い傾向がある(図 2)。本研究科の入試においては、社会人の場合は筆記試験の代わりに研究計画書などの書類審査で受験できる「社会人特別入試」や、本学と協定を締結している海外の大学の卒業生のために特別に設定する「外国人留学生推薦入試」といった、社会人や外国人留学生にとってより魅力的な制度を取り入れる予定であり、これらの受験生に人気のある法政コースや地域経済コースへの志願者を安定的に確保できることが見込まれる。

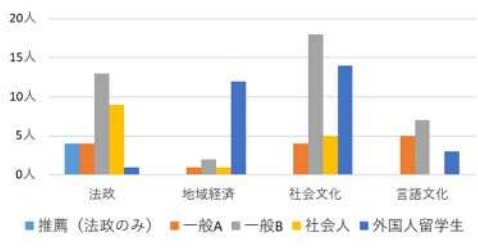


図 2. 過去 6 年間の入試タイプ別・各コース志願者数

人文社会コースは、既設研究科の言語・社会文化専攻と対応するものであり、表 6 にみるように、平成 31 年度を除いて志願者数は安定している。また、図 2 に示されるように、人文社会コースに含まれる現在の社会文化コースは、外国人留学生の志願者が多い傾向がある。法政コース同様、「指定校推薦入試」の制度を取り入れることにより、志願者の安定的な確保が期待できる。

健康・行動科学コースは、先述の学生アンケート (図 1) に基づき、2~4 名の定員目安を設定している。

以上の点から、社会人・外国人留学生にとって魅力的な入試制度を設けることで、コース別の定員確保に長期的な見通しを持ちうると考えている。

【2】若年層の人口動態面からの学生確保の見通し

若年層の進学・就職に伴う流出は、島根県でも大きな問題となっており、「島根県人口シミュレーション 2020」(令和 2 年 3 月) では特に 20~25 歳、つまり大学・短大卒業生就職のタイミングにおける流出の大きさが示されている (下図参照)。



(島根県人口シミュレーション2020より)

このような事情から、「まち・ひと・しごと創生 島根県総合戦略」(平成31年度からの施策展開)では基本目標3「しまねに定着、回帰・流入するひとの流れづくり」のなかで、「県内高等教育機関等との連携」が掲げられており、県外出身者が7割を占める島根大学への期待は大きい。

島根大学における卒業生の県内定着率向上はまだ道半ばではあるが、令和2年3月卒業生の島根県内就職者215名のうち、他県出身者は47名を占めており、県外出身者を島根県に定着させる役割を少なからず担ってきている。

そして島根大学の人文社会科学研究科は、上述のように平成31年度を除いて常に定員以上の入学者を確保してきた(とくに内部進学という形で毎年5名程度の学生を保ち、また他県の大学からもコンスタントに若干名の入学者を受け入れてきた(表7))。

表7. 内部からの進学者、他県大学からの入学者

	総入学者	内部進学	他県大学から
令和2年度	12	4	1
平成31年度	9	4	2
平成30年度	12	6	2
平成29年度	13	8	4
平成28年度	13	5	5
平成28-令和2年平均	11.8	5.4	2.8

近隣・類似分野の島根県立大学(北東アジア開発研究科)や鳥取大学(持続性社会創生科学研究科地域学専攻)がこれまで定員充足に困難を抱えている状況(表8)に鑑みれば、島根大学の人文社会科学研究科は、島根県における若年流動人口の受け皿という意味でも、重要な役割を担ってきたと考えられる。

表8. 近隣・類似分野の大学における定員充足状況

	定員	平成30	平成31	令和2
島根県立大学 北東アジア開発研究科	10	3	5	4
鳥取大学 持続性社会創生科学研究科地域学専攻	20	—	13	13

今回の人間社会科学研究科設置を通じて教

育研究機能を強化することにより、若年層の人口維持という地域課題に対しても、従来以上に寄与していくことが可能となる。

なお、これら近隣大学との競合に関して言えば、島根県立大学の北東アジア開発研究科、鳥取大学の持続性社会創成科学研究科地域学専攻は、「北東アジア」や「地域学」といった、かなり特化した専門領域の研究指導をうたうものであるのに比べ、新研究科は、人文科学・社会科学のさまざまな分野を包摂すること、また健康科学や精神保健学を学べる大学院は全国的にも少ないことから、より広い層から志願者を集めることができると考える。

2. 臨床心理学専攻における学生確保の見通し

(略)

○教育学研究科臨床心理専攻における入学志願状況の概要

本専攻の前身である教育学研究科臨床心理専攻の過去 5 年間（現在、改組後 5 年目であるため、5 年間のデータを挙げる）の入学志願状況は下記の通りである。入学定員は 8 名であり、各年度の平均入学者数は 8.8 名、充足率は 110% である。（表 9）

	合計			
	志願者	受験者	合格者	入学者
令和2年度	16	14	9	8
平成31年度	17	15	8	8
平成30年度	25	25	10	9
平成29年度	27	25	11	10
平成28年度	11	11	9	9
平成28 - 令和2年平均	19.2	18.0	9.4	8.8

臨床心理専攻の志願者は、ほとんどが一般入試で入学している学生である。法文学部・人間科学部の現 4 年次学生を対象に実施したアンケート（資料 1）では、新研究科の臨床心理学専攻への進学希望に関して、11 名が「進学したい」、10 名が「進学することも可能性の一つとして考えたい」と回答している。また、教育学研究科臨床心理専攻には、他大学からの

2. 臨床心理学専攻における学生確保の見通し

(略)

○教育学研究科臨床心理専攻における入学志願状況の概要

本専攻の前身である教育学研究科臨床心理専攻の過去 4 年間（現在、改組後 4 年目であるため、4 年間のデータを挙げる）の入学志願状況は下記の通りである。入学定員は 8 名であり、各年度の平均入学者数は 9 名、充足率は 113% である。（表 6）

	合計			
	志願者	受験者	合格者	入学者
令和2年度	16			
平成31年度	17	15	8	8
平成30年度	25	25	10	9
平成29年度	27	25	11	10
平成28年度	11	11	9	9
平成28-31年平均	20.0	19.0	9.5	9.0

臨床心理専攻の志願者は、ほとんどが一般入試で入学している学生である。法文学部・人間科学部の現 3 年次学生を対象に実施したアンケート（後掲）では、新研究科の臨床心理学専攻への進学希望に関して、11 名が「進学したい」、10 名が「進学することも可能性の一つとして考えたい」と回答している。また、教育学研究科臨床心理専攻には、他大学からの志

志願者も毎年 12 名程度と多数いることから、定員を 10 名としても十分に志願者を確保できると考える。

(2) 人材需要の動向等社会の要請

(略)

したがって「設置の趣旨等を記載した書類」の図 3「島根県総合戦略とその課題に応えうる各専攻・各コースの関係」でも示したように、本研究科の各専攻・コースは、島根県総合戦略で挙げられている 4 つの基本目標（基本目標 1：しごとづくりとしごとを支えるひとづくり、基本目標 2：結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会づくり、基本目標 3：しまねに定着、回帰・流入するひとの流れづくり、基本目標 4：地域の特性を活かした安心して暮らせるしまねづくり）とその課題に応える人材を育てることが可能である。

たとえば、法政コースは、人口減少地域では稀少な法律専門職を輩出するとともに、地方行政職員や NPO 職員へのリカレント需要にも応えることができる。

地域経済コースでは地域創生や「しごとづくり」の核となる地元企業・金融機関の担い手、さらにはビッグデータ・オープンデータの分析という Society5.0 の時代に必須なスキルを身につけた修了生を地域に送り出していくことになる。

人文社会コースは、文化財行政や福祉行政など、成熟社会において重要度が増しつつある社会資本の担い手を輩出し、島根県総合戦略で掲げられている基本目標の一つ「地域の特性を活かした安心して暮らせる」地域の実現に向けた人材需要に応えうる。

健康・行動科学コースは、ヘルスケアビジネス、スポーツビジネス、企業の調査部門、健康食品等の応用研究、公務員心理職、精神保健福祉関係職など、21 世紀の地方が抱える問題に

願者も毎年 12 名程度と多数いることから、定員を 10 名としても十分に志願者を確保できると考える。

(2) 人材需要の動向等社会の要請

(略)

直接応える人材の要請を担うこととなる。とくに島根県においては、新産業分野「ヘルスケアビジネス」の創出による産業振興・雇用創出への取り組みが進められている。こうした新産業分野の発展に向けて、高い専門性をもつ人材は今後ますます必要とされると見込まれ、学生の大学院進学への関心は高まることが期待される。

そして臨床心理学専攻は、公認心理師法の施行に伴い、公認心理師および臨床心理士の両資格の受験資格が得られるようにしている。また、現行の教育学研究科臨床心理専攻の修了生の多くは、病院などの医療関係、公務員の心理職、養護施設などの福祉関係、教育機関などに勤務し、そのほとんどは島根県および鳥取県で就職していることから、その後継の人間社会科学研究科臨床心理学専攻においても地域のニーズに合致した人材を継続して養成できると考える。

人材需要に関する以上のような社会動向は、各専攻・コースに対する数量的なニーズの面からも裏づけられる。

まず、島根県内の市町村職員（36人）を対象に実施したアンケート（資料3）では、「仕事上の派遣として認められたら」という条件付ながら、自ら学んでみたいと考える職員が6割近く存在しており、かつ全ての専攻・コースにまんべんなく関心が寄せられた（9～15人）。また勤務する自治体が新研究科修了生を積極的に採用した方が良いと考える職員も半数近くに上っている。

地元企業を対象に実施したアンケート（資料2）で、本「人間社会科学研究科」への職員派遣の可能性を問うたところ、52社のうち、3社が「派遣したい」、13社が「条件が整えば派遣したい」と回答している。また、新研究科の修了生の採用についてこれらの企業に尋ねたところ、36.7%の企業が「採用したい」と回

地元企業を対象に実施したアンケート（後掲）で、本「人間社会科学研究科」への職員派遣の可能性を問うたところ、52社のうち、3社が「派遣したい」、13社が「条件が整えば派遣したい」と回答している。また、新研究科の修了生の採用についてこれらの企業に尋ねたところ、36.7%の企業が「採用したい」と回答し、

答し、53.1%の企業が「条件を整えば採用したい」と回答し、両方を合わせると約90%の企業が修了生の採用に意欲を見せていると考えられる。

次に、業務にとって有利になる専攻・コースを選択してくれた企業の数、および「採用したい」「条件を整えば採用したい」専攻・コースを選択してくれた企業数を専攻・コース別に分析すると、以下のとおりとなった。

(略)

表10 民間企業の能力ニーズ・人材ニーズ

	「業務にとって有利な コース」として選択し	うち「採用したい」 「条件を整えば採用し たい」と回答した社数
	た社数	た社数
法政	18	17
地域経済	25	20
人文社会	15	13
健康・行動科学	34	30
臨床心理	5	4

これらのうち特に法政コース、地域経済コース、健康・行動科学コースで学べる学問領域は、企業の業務にとって有利になるものとして、多くのさまざまな業種の企業から選択されており（それぞれ18社、25社、34社）、それぞれを選択した企業のなかで本研究科修了生を「採用したい」「条件を整えば採用したい」とした企業も17社、20社、30社あった。回答が複数選択であることを差し引いても、3コースの定員目安（いずれも2～4名）を受け入れる素地は十分にあると見込まれる。なお既設研究科（人文社会科学研究科）の法政コースでは毎年2～3名の修了生が官公庁や会計士・税理士事務所などに就職しており、過去の進路実績の面でも人材需要に見合った定員規模と考えられる。

人文社会コースでは、資料2の企業へのアンケート調査では、法政、地域経済、健康・行動科学の各コースに比べて人文社会コースの学問領域は、企業の業務にとって有利となるという回答は少なめであったのだが、それでも15社が選択しており、そのうち13社は「採

53.1%の企業が「条件を整えば採用したい」と回答し、両方を合わせると約90%の企業が修了生の採用に意欲を見せていると考えられる。

(略)

用したい」「条件が合えば採用したい」と答えているため、定員目安（5～7名）を受け入れる素地は十分あると考えられる。また、職員を実際に派遣し学ばせたいとする回答はより多くみられた。業務上の有利に直接つながらなくても、重要な知識や技能、能力を育成するものとして、人文社会コースが期待されていることがうかがえた。既設研究科の言語・社会文化専攻でも、毎年4～8名が国内の官公庁・企業・学校等に就職、あるいは博士課程に進学しており、過去の進路実績の面でも定員目安が適正規模であると考えられる。（資料4）

次に、臨床心理学専攻の人材需要について述べる。

公認心理師の指定登録機関である日本心理研修センターによると、令和2年6月末日現在で、島根県の公認心理師は202名（47都道府県中39位）であり、鳥取県は172名（47都道府県中45位）である（全登録者数35、285名）。また、日本臨床心理士資格認定協会によると、平成30年7月1日現在の島根県の臨床心理士は193名（47都道府県中36位）であり、鳥取県は159名（47都道府県中40位）である（全32、244名）。現状、公認心理師と臨床心理士の両資格を持つ者が多いことを考えると、臨床心理専門職は、島根県で200名程度、鳥取県で170名程度いると推測される。また、島根県の臨床心理士および公認心理師の養成校は島根大学大学院1校。鳥取県は鳥取大学大学院1校である。

このように山陰両県の公認心理師、および臨床心理士は全国的な水準で見て、ともに少なく、今後も継続的に養成していくことが望まれる状況にあり、島根大学大学院がその養成に果たす役割は大きいと考えられる。

このような状況の中、島根大学大学院教育学研究科臨床心理専攻の設置以来の修了生の修了時点での就職状況は下記の表の通りとなっている。非常勤の掛け持ちも含めた就職率

は100%である。そのうち45.7%（計35名のうち16名）が常勤の就職となっている。年度別の常勤就職率は、平成28年度42.9%、平成29年度22.2%、平成30年度60.0%、令和元年度55.6%となっており、平成29年度は低かったものの、直近2年は常勤就職率が高くなっている。修了時点では、臨床心理士、公認心理師の両資格とも受験資格を有するのみで、資格取得見込み者である。資格取得見込みの者であっても、おおよそ半数が常勤職に就いているのは、業界ニーズに対し、資格取得者が不足していることを反映している。

領域別に見ると、教育領域のみならず、医療や福祉の領域での採用も多い。近年では、児童虐待への対応強化の方針を受けて、乳児院、児童養護施設での常勤採用や公務員心理職として採用されて児童相談所で勤務する修了生が増えている。全国の児童相談所における児童心理司の配置状況は、平成29年4月1日は全国合計で1,355人であったのに対して平成30年4月1日は全国で1,447人であり、1年間で92人増加している（厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課調べ）。中四国6県（島根、広島、山口、徳島、香川、愛媛）の公務員心理職採用人数は平成27年度12名、平成28年度10名、平成29年度17名、平成30年度17名、令和元年度19名と増加傾向にある。

スクールカウンセラーについて見ると、島根県教育委員会は「平成26年度スクールカウンセラー実践活動事例集」において、平成26年度のスクールカウンセラー等の推進体制について、「現在任用しているスクールカウンセラーの多くが複数の学校を担当している状況であり、緊急な事案への対応が難しい。人材を確保し、余裕のある配置を行う必要がある。人材不足もあり、初任のスクールカウンセラーが任用初年度から多くの学校を担当することも増えてきている。」と述べており、需要に対して人材が不足している課題を挙げている。

令和2年度－令和6年度の「しまね教育魅

力化ビジョン」において、近年「いじめや不登校、経済的困難など、子どもたちの抱える問題が複雑多様化しています。そのため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど多様な専門家を配置し、学校内での組織的な支援体制の構築を推進しています。」と掲げられ、また鳥取県の教育振興基本計画（平成31（2019）年度～2023年度）においても「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を進め、子どもを取り巻く環境への働きかけ等を通して、いじめ、暴力行為、不登校、中途退学などの生徒 指導上の諸課題の未然防止、早期対応に向けた取組を強化します」と宣言されていることから、今後もスクールカウンセラーの需要は高まるものと予測される。

令和2年度の島根県のスクールカウンセラーは82名が任用されているが、島根県内の公立小学校が200校、公立中学校が94校であることに照らすと、学校現場のニーズに対して十分な数とは言えない。また、65歳以上の者が9名（11%）にのぼり、世代交代も念頭において、質の高い人材を養成し続けることが求められる状況にある。

以上のことから、島根県・鳥取県を中心に、教育領域のみならず、医療、福祉など多領域において、公認心理師や臨床心理士を採用する地域の業界のニーズは十分にありながら、人材は不足していると分析され、こうした求人に対して質の高い臨床心理地域援助能力を持った人材養成で応え続けていくのが本専攻の責務であると考え。

表11. 修了生の常勤・非常勤就職者数と常勤率

	平成28年 度修了	平成29年 度修了	平成30年 度修了	令和元年 度修了	過去4年 間合計
修了生	7	9	10	9	35
常勤	3	2	6	5	16
非常勤	4	7	4	4	19
常勤率	42.9%	22.2%	60.0%	55.6%	45.7%

表12. 修了生の就職先領域

	平成28年 度修了	平成29年 度修了	平成30年 度修了	令和元年 度修了	過去4年 間合計
修了生	7	9	10	9	35
医療	4	4	4	2	14
公務員	1	2	0	3	6
福祉	1	1	4	4	10
教育	0	1	1	0	2
SC	1	1	0	0	2
NPO	0	0	1	0	1

SC:スクールカウンセラー

表13. 非常勤掛け持ちの場合の就職先領域

	平成28年 度修了	平成29年 度修了	平成30年 度修了	令和元年 度修了	過去4年 間合計
非常勤	4	7	4	4	19
医療		1		1	2
公務員					
福祉		1			1
教育					
SC	3	5	2	3	13
NPO					

SC:スクールカウンセラー

表14. 修了生の就職先地域

	平成28年 度修了	平成29年 度修了	平成30年 度修了	令和元年 度修了	過去4年 間合計
修了生	7	9	10	9	35
山陰	5	8	9	5	27
山陰以外	2	1	1	4	8

以上のように、本研究科において設けられる教育体制は地域における人材需要に合致しており、専攻・コースごとの定員の目安もそれに見合った規模であると考えられる。

(新) 資料 1 学生へのアンケート結果

学生へのアンケート結果

法文学部・人間科学部の3年生を対象に、人間社会科学研究科（仮称）への進学に関するアンケート調査を令和元年9～10月に行った。（アンケートの内容は後ろのページに記す）

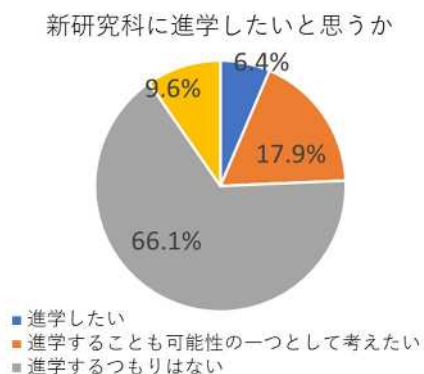
調査対象者数：282名（法文学部3年生201名、人間科学部3年生81名）

回答者数：218名

回答率：77.3%

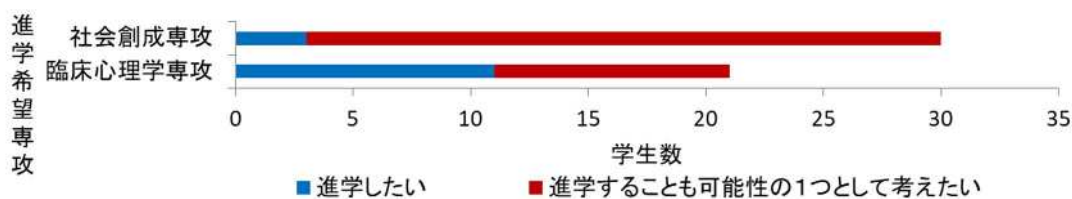
(I) 「島根大学大学院人間社会科学研究科に進学したいと思いますか？」という質問に対する回答

次の結果が得られた。「進学したい」と答えた学生が6.4%（14名）、「進学することも可能性の一つとして考えたい」と答えた学生が17.9%（39名）であった。



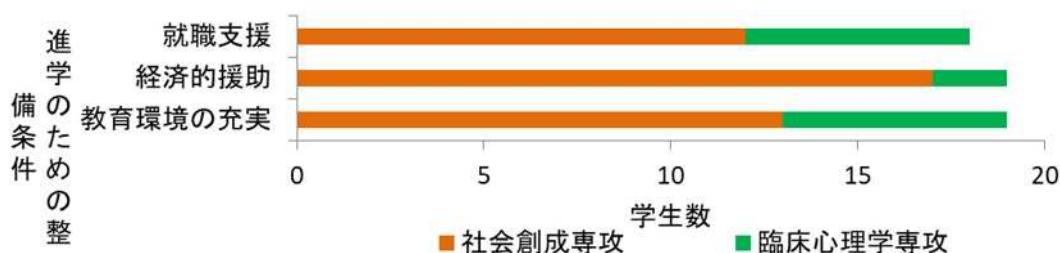
(II) 専攻別進学希望者数

「進学したい」、「進学することも可能性の一つとして考えたい」と回答した学生が、人間社会科学研究科（仮称）のどの専攻への進学を希望しているかを調べたところ、臨床心理学専攻に11名、社会創成専攻に3名の学生が「進学したい」と答えており、臨床心理学専攻に10名、社会創成専攻に27名の学生が「進学することも可能性の一つとして考えたい」と答えていた（「進学することも可能性の一つとして考えたい」と答えた学生2名が希望専攻を記入していなかったため、両専攻の合計は37名となっている）。



(Ⅲ) どのような条件を整えば進学をするか

「進学することも可能性の1つとして考えたい」と回答した学生に対して、「どのような条件を整えば、大学院に進学しようと思えますか」という問について、複数回答を可能として回答を求めた。社会創成専攻では、経済的援助が最も多く、就職支援や教育環境の充実も多かった。臨床心理学専攻では、就職支援と教育環境の充実が多かった。



■ 学生確保に向けた具体的な取組状況

アンケートにおいて「教育環境の充実」「経済的支援」「就職支援」の条件を整えば進学の可能性があると回答した学生を進学へと導くため、以下のような取り組みを行う。

【教育環境の充実】

○設備等の充実

現在の人文社会科学研究科では、研究生室を設け、個人の机が行き渡るようにしている。また毎年度、研究科長と研究生会との意見交換会を開き、そこで出される要望に基づきながら教育環境の充実を図っている。このような取り組みを基盤に、今後さらに対話を密にして、研究生のニーズに合致した教育環境充実を実現していく。

○フィールドワークの支援

社会実践科目をはじめ、実地調査等、研究生が行うフィールドワークに対して、教員個人や組織としての大学の持つ地域ネットワークを活用して、充実した支援を行う。

○留学の支援

フロリダ大学、中国人民大学等をはじめとする協定大学を中心に、研究生による短期・長期の留学に対して充実した支援を行う。

【経済的支援】

○TA制度の充実

現在も実施しているTA制度を充実させる。

○学内ワークスタディー制度による援助

現在実施している学内ワークスタディー制度に、院生を積極的に登用する。

○入学検定料免除制度

大規模な風水害等の災害を受ける等、特別の事情により入学検定料の納入が著しく困難であると認められる者に対して検定料の支払いを免除する制度を設ける。

○授業料奨学融資制度

学生が、本学の提携銀行から、授業料相当額及び入学金相当額の融資を受け、修了後返済する制度が備わる。在学中は、本学が奨学援助金として利息を負担し、銀行へ支払う。

○学士課程と一体化した早期履修制度と早期修了制度

学部段階から研究科進学の意味を持つ学生に対して研究科開講科目の履修を認める早期履修制度と、研究科における就学期間を短縮する早期修了制度について、導入を検討する。

現時点では以下のような制度内容を検討している。まず早期履修制度は、島根大学法文学部・人間科学部生を対象に、3年次終了時に、それまでの成績（修得単位数とGPA）と面接により、履修を認めるか否か判断する。認められれば、4年次前期から合計15単位を上限として修士課程の授業科目を履修可能とし、研究科進学後に、修了要件単位に含めることを認めるものとする。早期修了制度は、必要な研究指導を受け、修士論文の審査に合格した者で、かつ研究科教授会が優れた業績を上げたと認める者について、1年ないし1年半での修了を可能とするものとする。

【就職支援】

○キャリア・就職相談

大学教育センター（キャリア部門）において、専門の相談員が、進学及び就職についての相談に対応する。相談は、嘱託契約職員1人、ハローワーク職員2人、ジョブカフェ職員2人に加えて、キャリアセンターの教員・職員が担当する。

これに加え、当研究科の就職支援担当委員会から院生に対して定期的にヒアリングを行い、各人のニーズに合致した支援を実現する。

○無料就職活動バスの運行

年間20便程度運行する（大阪、広島、岡山など）。

○模擬試験・模擬面接

本番を想定した環境で、筆記試験及び面接試験を実施する。

○合同業界研究会

学内において全国の複数の企業に、各業界のことを教えてもらう。OB・OGに会える機会もつくる。

○合同会社説明会

全国から島大生を採用したいという企業等200社程度が出展し、ブース形式で説明を行う。

○求人情報の収集・提供

企業から届いた求人票及び企業の情報などを学務情報システム及びホームページなどで学生に周知する。

○キャンパス外の就活支援施設を広島と大阪に設置

県外で就活をする学生たちが利用できる施設である。

面接までの待ち時間や着替えの際にも利用でき、就活費用の軽減に貢献する。

以上の他に本学の国際交流センターを中心に次の支援を行う。

○私費留学生インターンシッププログラム

本学教職員や県内企業の支援による「留学生受入支援基金」を財源として、島根県内の企業でインターンシップを行う留学生に奨学金を支給する。これにより留学生の県内での就職・定住を促進する。

○地元企業等との連携強化

「社会実践科目」を中心に、在学時から地元企業等と連携しながら活動し、指導を受ける。そこからインターンシップの実施、さらには就職へと繋ぐシステムを作る。

○同窓会との連携強化

法文学部同窓会によるキャリア支援を現在以上に充実させる。学生・同窓生交流室(2019年10月設置)を拠点に、毎年度開催している同窓生と現役学生の合同による交流行事を活用し、就職支援を充実させる。

○島根大学職員としての採用(削除)

法文学部・人間科学部 在学生のみなさんへ

新研究科（大学院修士課程）への進学に関する調査

2019年9月

法文学部・人間科学部

島根大学では、人間科学部の1期生が卒業するのに合わせて、2021年4月、大学院「人間社会科学研究科（仮称）」の設置を計画しています。

○これからの社会で活かせる専門的能力を求めて

現代は、成長社会の時代を終え、成熟社会の時代に入ると言われます。今後、特に地域において、一人一人がその人らしく生きる社会、多様な人々が多様性を認められて共生できる社会を創成することが強く求められますが、その際、法文学部・人間科学部の学問領域は大きな力を発揮できるものと考えられます。

○現在の大学院より幅が広がり、より広く深く学べる

この新大学院では、法文学部・人間科学部の諸領域を統合して、相互に連携しながら、これからの社会で活躍できる人を育てます。専門を深めることはもちろん、修了後に社会に出たときの応用・実践的な力を身につける授業や、専門以外の科目も選択できるカリキュラムを考えています。

※学部で中学・高校の教諭一種免許状を取得済みの人は、大学院で所定の単位を取得して修了することにより、専修免許状を得ることができます。

学部の学科・コースとの対応

◆社会創成専攻

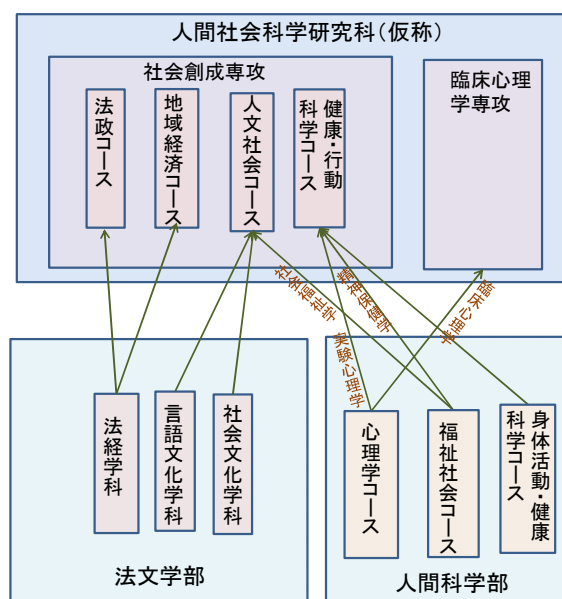
（以下の4コースに分かれます。）

・**法政コース**：法学・政治学の専門的な知識に基づき、地域の社会問題や行政上の政策の分析・提言を行える人材を育成します。

・**地域経済コース**：地域の経済問題・金融問題を分析し、経済現象を予測し、政策提言を行える人材を育成します。

・**人文社会コース**：人文・社会科学諸分野を基盤としつつ、多様な視点から現代社会における人間が抱える問題を捉え、新たな共生社会を切り開く人材を育成します。

・**健康・行動科学コース**：健康科学、行動科学（実験心理学）、精神保健学を基盤として、人間の心身の健康について、科学的な考え方と問題解決能力を育成します。



◆**臨床心理学専攻**：公認心理師と臨床心理士の双方の受験資格を得ることができるようにし、高いレベルの臨床心理に関する能力を育成します。

法文学部・人間科学部に在籍する皆さんの、島根大学大学院「人間社会科学研究科（仮称）」への進学意識を調査し、構想をさらに練っていきたいと思います。

無記名で構いませんので、皆さんの、現時点での率直な考えをお聞かせください。

（裏面に質問があります）

なお、ここに示した内容は計画中のものであり、変更される可能性もあります。

問1 あなたの所属に○をして下さい。

- | | |
|---------------------------|--------------------------|
| 1. () 法学部 法経学科 | 2. () 法学部 社会文化学科現代社会コース |
| 3. () 法学部 社会文化学科歴史と考古コース | 4. () 法学部 言語文化学科 |
| 5. () 人間科学部 心理学コース | 6. () 人間科学部 福祉社会コース |
| 7. () 人間科学部 身体活動・健康科学コース | |

問2 あなたの学年に○をして下さい。

- () 2年 () 3年

問3 あなたは、卒業後、どのような進路を考えていますか？

第1希望に1を記入し、第2希望がある人は第2希望に2を記入してください。

- | | |
|----------------------------|------------------------------------|
| 1. () 島根大学大学院人間社会科学研究科に進学 | 2. () 他大学の大学院に進学 |
| 3. () 民間企業に就職 | 4. () 公務員として就職 |
| 5. () 教員・福祉職などの専門職として就職 | 6. () その他() |

問4 あなたは、島根大学大学院人間社会科学研究科に進学したいと思いますか？

あてはまるものに○をつけて下さい。

1. () 進学したい
2. () 進学することも可能性の1つとして考えたい
3. () 進学するつもりはない
4. () わからない

↓

1または2を選んだ方は問5とそれ以降の問に進んでください。3, 4を選んだ方は問8に進んでください。

問5 あなたが島根大学大学院人間社会科学研究科で進学を希望する専攻・コースはどれですか？

あてはまるものに○をして下さい。

1. () 社会創成専攻 法政コース(法学・政治学)
2. () 社会創成専攻 地域経済コース(経済学)
3. () 社会創成専攻 人文社会コース(社会学・社会福祉学・文化人類学・地理学・歴史学・考古学・言語学・文学・哲学・芸術学・文化交流論)
4. () 社会創成専攻 健康・行動科学コース(健康科学・実験心理学・精神保健学)
5. () 臨床心理学専攻

問6 あなたが大学院に進学する上で重視するものは何ですか？ あてはまるものすべてに○をして下さい。

1. () 資格取得
2. () 自分が学部で学んでいる専門をより深める
3. () 社会に出て役立つ知識・技能を身につける
4. () 学部で十分に学ばなかった領域を学際的に学ぶ
5. () その他()

問7 問4で、「2 進学することも可能性の1つとして考えたい」を選んだ方にお尋ねします。

どういう条件が整えば、大学院に進学しようと思いますか？ あてはまるものすべてに○をして下さい。

1. () 教育環境の充実
2. () 経済的援助の充実
3. () 就職支援の充実
4. () その他()

問8 島根大学大学院人間社会科学研究科について、ご要望・ご意見などを自由にお書きください。

(旧) 資料1 学生へのアンケート結果

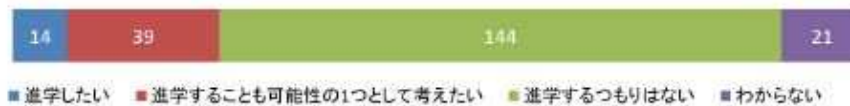
学生へのアンケート結果

法文学部・人間科学部の3年生を対象に、人間社会科学研究科（仮称）への進学に関するアンケート調査を2018年9～10月に行った。（アンケートの内容は後ろのページに記す）

調査対象者数：282名（法文学部3年生201名、人間科学部3年生81名）
回答者数：218名
回答率：77.3%

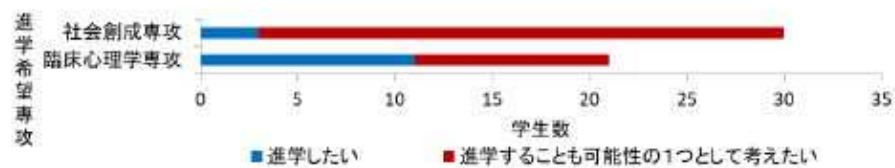
(I) 「鳥根大学大学院人間社会科学研究科に進学したいと思いますか？」という質問に対する回答

次の結果が得られた。「進学したい」と答えた学生が14名、「進学することも可能性の1つとして考えたい」と答えた学生が39名であった。



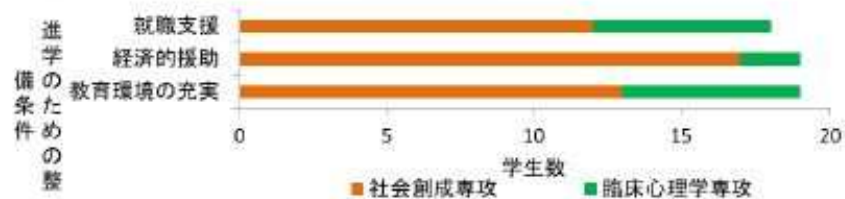
(II) 専攻別進学希望者数

「進学したい」、「進学することも可能性の1つとして考えたい」と回答した学生が、人間社会科学研究科（仮称）のどの専攻への進学を希望しているかを調べたところ、臨床心理学専攻に11名、社会創成専攻に3名の学生が「進学したい」と答えており、臨床心理学専攻に10名、社会創成専攻に27名の学生が「進学することも可能性の1つとして考えたい」と答えていた（「進学することも可能性の1つとして考えたい」と答えた学生2名が希望専攻を記入していなかったため、両専攻の合計は37名となっている）。



(Ⅲ) どのような条件を整えば進学をするか

「進学することも可能性の1つとして考えたい」と回答した学生に対して、「どのような条件を整えば、大学院に進学しようと思えますか」という間について、複数回答を可能として回答を求めた。社会創成専攻では、経済的援助が最も多く、就職支援や教育環境の充実も多かった。臨床心理学専攻では、就職支援と教育環境の充実が多かった。



■ 学生確保に向けた具体的な取組状況

アンケートにおいて「教育環境の充実」「経済的支援」「就職支援」の条件を整えば進学の可能性があると回答した学生を進学へと導くため、以下のような取り組みを行う。

【教育環境の充実】

○設備等の充実

現在の人文社会科学研究科では、院生室を設け、個人の机が行き渡るようにしている。また毎年度、研究科長と院生会との意見交換会を開き、そこで出される要望に基づきながら教育環境の充実を図っている。このような取り組みを基盤に、今後さらに対話を密にして、院生のニーズに合致した教育環境充実を実現していく。

○フィールドワークの支援

社会実践科目をはじめ、実地調査等、院生が行うフィールドワークに対して、教員個人や組織としての大学の持つ地域ネットワークを活用して、充実した支援を行う。

○留学の支援

フロリダ大学、中国人民大学等をはじめとする協定大学を中心に、院生による短期・長期の留学に対して充実した支援を行う。

【経済的支援】

○TA制度の充実

現在も実施しているTA制度を充実させる。

○学内ワークスタディー制度による援助

現在実施している学内ワークスタディー制度に、院生を積極的に登用する。

○入学検定料免除制度

大規模な風水害等の災害を受ける等、特別の事情により入学検定料の納入が著しく困難であると認められる者に対して検定料の支払いを免除する制度を設ける。

○授業料奨学融資制度

学生が、本学の提携銀行から、授業料相当額及び入学料相当額の融資を受け、修了後返済する制度が備わる。在学中は、本学が奨学援助金として利息を負担し、銀行へ支払う。

○学士課程と一体化した早期修了制度

学部段階から研究科進学的意思を持つ学生に対して、研究科科目の履修を認め、学部・研究科を合わせて就学期間を1年短縮する制度について、導入を検討する。

【就職支援】

○キャリア・就職相談

大学教育センター（キャリア部門）において、専門の相談員が、進学及び就職についての相談に対応する。相談は、嘱託契約職員1人、ハローワーク職員2人、ジョブカフェ職員2人に加えて、キャリアセンターの教員・職員が担当する。

これに加え、当研究科の就職支援担当委員会から院生に対して定期的にヒアリングを行い、各人のニーズに合致した支援を実現する。

○無料就職活動バスの運行

年間20便程度運行する（大阪、広島、岡山など）。

○模擬試験・模擬面接

本番を想定した環境で、筆記試験及び面接試験を実施する。

○合同業界研究会

学内において全国の複数の企業に、各業界のことを教えてもらう。OB・OGに会える機会もつくる。

○合同会社説明会

全国から島大生を採用したいという企業等200社程度が出展し、ブース形式で説明を

行う。

○求人情報の収集・提供

企業から届いた求人票及び企業の情報などを学務情報システム及びホームページなどで学生に周知する。

○キャンパス外の就活支援施設を広島と大阪に設置

県外で就活をする学生たちが利用できる施設である。

面接までの待ち時間や着替えの際にも利用でき、就活費用の軽減に貢献する。

以上の他に本学の国際交流センターを中心に次の支援を行う。

○私費留学生インターンシッププログラム

本学教職員や県内企業の支援による「留学生受入支援基金」を財源として、島根県内の企業でインターンシップを行う留学生に奨学金を支給する。これにより留学生の県内での就職・定住を促進する。

○地元企業等との連携強化

「社会実践科目」を中心に、在学時から地元企業等と連携しながら活動し、指導を受ける。そこからインターンシップの実施、さらには就職へと繋ぐシステムを作る。

○同窓会との連携強化

法文学部同窓会によるキャリア支援を現在以上に充実させる。学生・同窓生交流室(2019年10月設置)を拠点に、毎年度開催している同窓生と現役学生の合同による交流行事を活用し、就職支援を充実させる。

○島根大学職員としての採用

島根大学職員採用において本学出身者枠を設けていることを周知し、積極的に受験するよう促す。

なおその中においてさらに大学院修了者枠を設けることの可能性について、今後検討する。

法文学部・人間科学部 在学生のみなさんへ

新研究科(大学院修士課程)への進学に関する調査

2019

年9月

法文学部・

人間科学部

島根大学では、人間科学部の1期生が卒業するのに合わせて、2021年4月、大学院「人間社会科学研究科(仮称)」の設置を計画しています。

○これからの社会で活かせる専門的能力を求めて

現代は、成長社会の時代を終え、成熟社会の時代に入ったと言われます。今後、特に地域において、一人一人がその人らしく生きる社会、多様な人々がその多様性を認められて共生できる社会を創成することが強く求められますが、その際、法文学部・人間科学部の学問領域は大きな力を発揮できるものと考えられます。

○現在の大学院より幅が広がり、より広く深く学べる

この新大学院では、法文学部・人間科学部の諸領域を統合して、相互に連携しながら、これからの社会で活躍できる人を育てます。専門を深めることはもちろん、修了後に社会に出たときの応用・実践的な力を身につける授業や、専門以外の科目も選択できるカリキュラムを考えています。

※学部で中学・高校の教諭一種免許状を取得済みの人は、大学院で所定の単位を取得して修了することにより、専修免許状を得ることができます。

の対応

◆社会創成専攻

(以下の4コースに分かれます。)

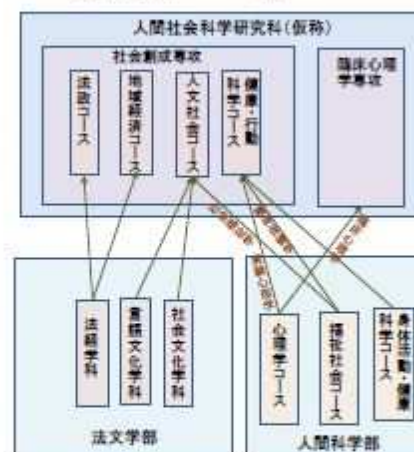
・**法政コース**：法学・政治学の専門的な知識に基づき、地域の社会問題や行政上の政策の分析・提言を行える人材を育成します。

・**地域経済コース**：地域の経済問題・金融問題を分析し、経済現象を予測し、政策提言を行える人材を育成します。

・**人文社会コース**：人文・社会科学諸分野を基盤としつつ、多様な視点から現代社会における人間が抱える問題を捉え、新たな共生社会を切り開く人材を育成します。

・**健康・行動科学コース**：健康科学、行動科学(実験心理学)、精神保健学を基盤として、人間の心身の健康について、科学的な考え方と問題解決能力を育成します。

学部の学科・コースと



◆**臨床心理学専攻**：公認心理師と臨床心理士の双方の受験資格を得ることができるようにし、高いレベルの臨床心理に関する能力を育成します。

法文学部・人間科学部に在籍する皆さんの、島根大学大学院「人間社会科学研究科（仮称）」への進学意識を調査し、構想をさらに練っていききたいと思います。

無記名で構いませんので、皆さんの、現時点での率直な考えをお聞かせください。
（裏面に質問があります）

なお、ここに示した内容は計画中のものであり、変更される可能性もあります。

問1 あなたの所属に○をして下さい。

- | | |
|---------------------------|--------------------------|
| 1. () 法学部 法経学科 | 2. () 法学部 社会文化学科現代社会コース |
| 3. () 法学部 社会文化学科歴史と考古コース | 4. () 法学部 言語文化学科 |
| 5. () 人間科学部 心理学コース | 6. () 人間科学部 福祉社会コース |
| 7. () 人間科学部 身体活動・健康科学コース | |

問2 あなたの学年に○をして下さい。

- () 2年 () 3年

問3 あなたは、卒業後、どのような道路を考えていますか？

第1希望に1を記入し、第2希望がある人は第2希望に2を記入してください。

- | | |
|----------------------------|-------------------|
| 1. () 鳥根大学大学院人間社会科学研究科に進学 | 2. () 他大学の大学院に進学 |
| 3. () 民間企業に就職 | 4. () 公務員として就職 |
| 5. () 教員・福祉職などの専門職として就職 | 6. () その他() |

問4 あなたは、鳥根大学大学院人間社会科学研究科に進学したいと思いますか？

あてはまるものに○をつけて下さい。

1. () 進学したい
2. () 進学することも可能性の1つとして考えたい
3. () 進学するつもりはない
4. () わからない

↓

1または2を選んだ方は問5とそれ以降の間に進んでください。3、4を選んだ方は問8に進んでください。

問5 あなたが鳥根大学大学院人間社会科学研究科で進学を希望する専攻・コースはどれですか？

あてはまるものに○をして下さい。

1. () 社会創成専攻 法政コース(法学・政治学)
2. () 社会創成専攻 地域経済コース(経済学)
3. () 社会創成専攻 人文社会コース(社会学・社会福祉学・文化人類学・地理学・歴史学・考古学・言語学・文学・哲学・芸術学・文化交流論)
4. () 社会創成専攻 健康・行動科学コース(健康科学・実験心理学・精神保健学)
5. () 臨床心理学専攻

問6 あなたが大学院に進学する上で重視するものは何ですか？ あてはまるものすべてに○をして下さい。

1. () 資格取得
2. () 自分が学部で学んでいる専門をより深める
3. () 社会に出て役立つ知識・技能を身につける
4. () 学部で十分に学ばなかった領域を学際的に学ぶ
5. () その他()

問7 問4で、「2 進学することも可能性の1つとして考えたい」を選んだ方にお尋ねします。

どのような条件が整えば、大学院に進学しようと思いますか？ あてはまるものすべてに○をして下さい。

1. () 教育環境の充実
2. () 経済的援助の充実
3. () 就職支援の充実
4. () その他()

問8 鳥根大学大学院人間社会科学研究科について、ご要望・ご意見などを自由にお書きください。

■ 社会人学生の確保についての見通し及び人材需要の動向

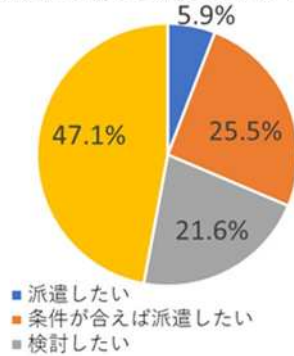
企業へのアンケート結果

島根県及び鳥取県西部に本社または営業所を置く企業 52 社に対して、職員の島根大学大学院人間社会科学研究科への派遣の可能性について問うアンケートを実施した（令和元年 11 月に実施）。

1. 新研究科への職員派遣の可能性

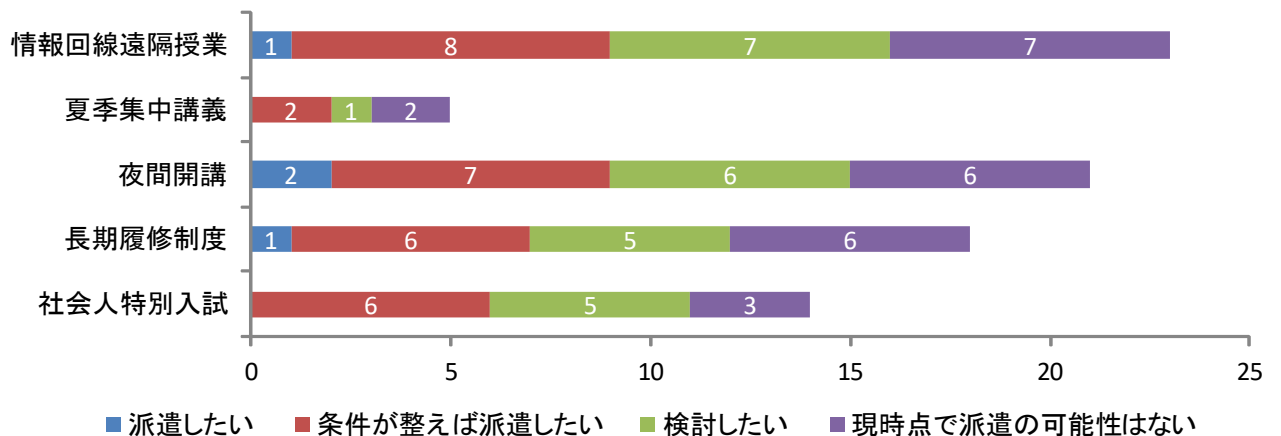
新研究科へ職員を派遣したい、または、条件が整えば派遣したと回答した企業は 31.4%（16 社）あり、検討したいという企業も 21.6%（11 社）あった。

新研究科に職員を派遣したいと思うか



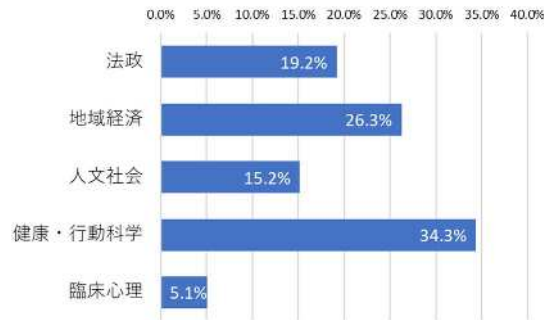
2. 職員を大学院に派遣する場合、どのような制度が必要か？（複数回答可）

職員を派遣する場合、どのような制度が必要かという問いに対しては、（条件が整えば）派遣したい、派遣を検討したいと回答した企業において、情報回線を用いた遠隔授業、夜間開講、長期履修制度、社会人特別入試が多く挙げられていた。

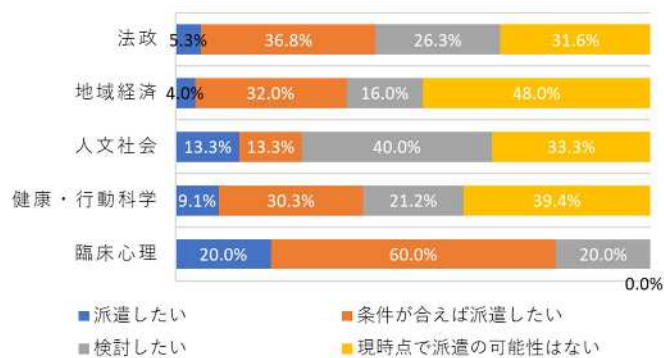


3. 新設される専攻・コース・分野の内、企業の業務にとって有利となるもの

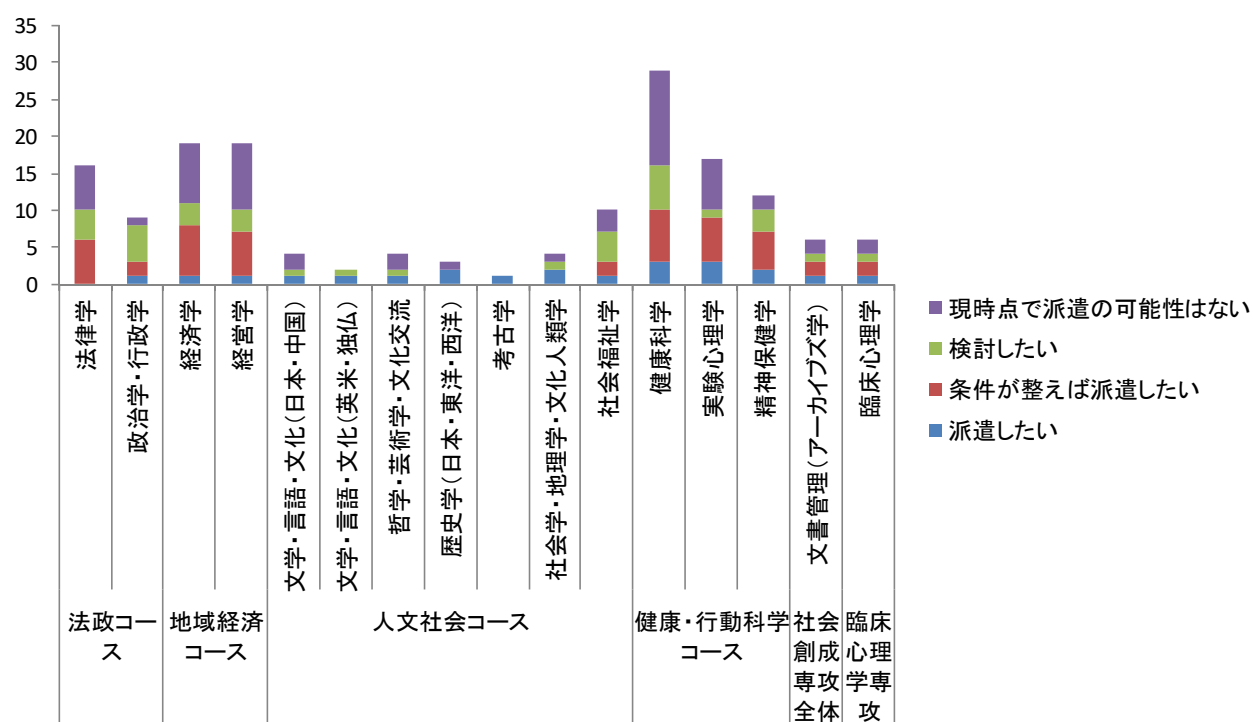
新設される専攻・コース・分野のうち、各企業の業務にとって有利となるものについて複数回答可で尋ねた結果、法政コース、地域経済コース、健康・行動科学コースのそれぞれに含まれる学問領域が多く企業から選択された。とりわけ健康・行動科学コースについては、金融、建設、製造、サービス、マスコミなど多様な業種の企業から選択されていた。



業務にとって有利だと回答したコースについて、職員の派遣可能性を問うた結果、「派遣したい」の回答比率は、臨床心理専攻で20.0%、人文社会コースで13.3%と高い。他のコースも「条件が合えば派遣したい」が3割程度あった。



各コースに含まれる学問領域ごとに細かく見たところ、下図のような結果となった（縦軸の目盛りは件数）。人文社会コースでは、社会福祉学が企業にとって関心ある領域であり、職員を派遣したいとするのは歴史学や社会学・地理学・文化人類学といった領域であるということが分かる。

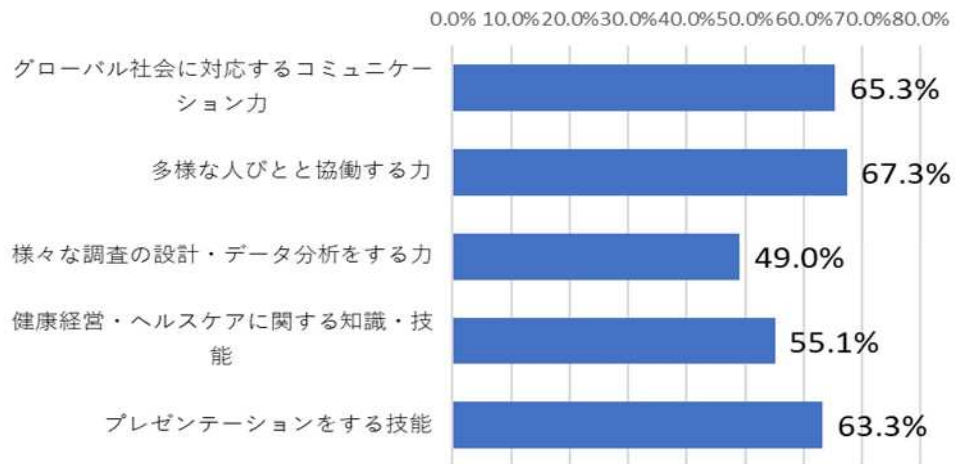


以上の結果から、県内企業においては、業務に有利として関心を示すことと、実際に職員を派遣したいということとの間にはギャップがあることがうかがえたが、多くのさまざまな業種の企業が本研究科で学ぶことのできる文系学問を専門的に学んだ人材を求めていることが確認できた。

4. どのような知識・技能・能力が身につくことを期待するか

職員を新研究科に派遣した場合、どのような知識・技能・能力が身につくことを期待するかという問いに関しては、グローバル社会に対応するコミュニケーション力、多様な人々と協働する力、プレゼンテーション能力を挙げる企業が多かった。

いずれの力についても、多くの企業が重視しており、本研究科が行なおうとしている人材養成の方向性とマッチしていることが分かった。



5. 履修証明プログラムへの職員派遣の可能性

社会人が働きながら学びやすい履修証明プログラム（正規の大学院生として修士号の獲得を目指すのではなく、総時間60時間以上の体系性を持った教育プログラム）への職員派遣の可能性については、半数以上の企業が「派遣したい」・「条件が整えば派遣したい」と回答していた。

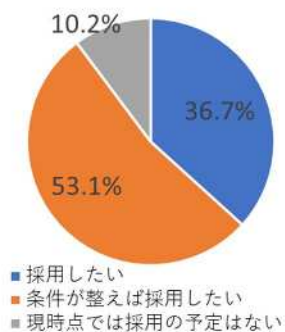
履修証明プログラムへの職員派遣



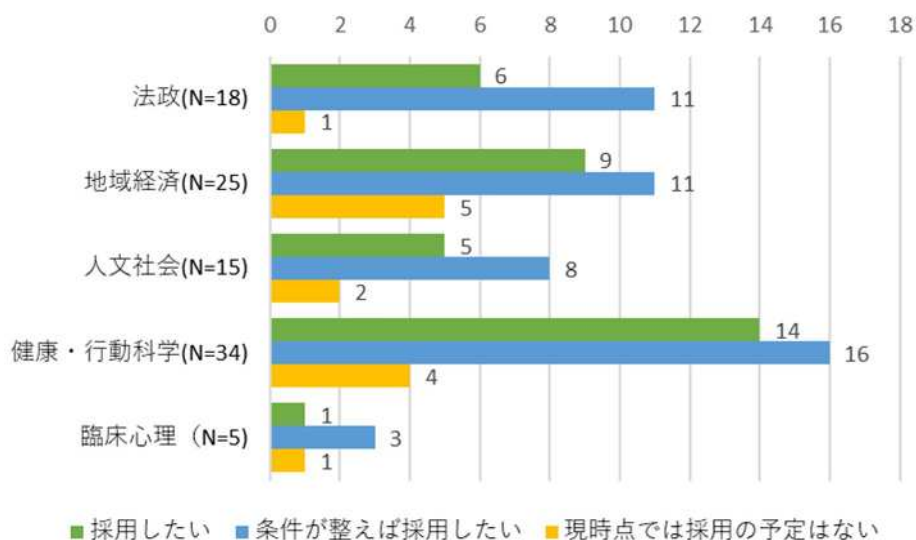
6. 島根大学大学院人間社会科学研究科の修了者を採用したいと思われませんか？

新研究科の修了生の採用については9割近くの企業が、「採用したい」・「条件が整えば採用したい」と回答していた。

新研究科修了者を採用したいと思うか



この結果について、上述「3. 新設される専攻・コース・分野の内、企業の業務にとって有利となるもの」において、各企業（計 52 社）が自社の業務にとって有利な領域が学べると答えたコースごとに集計したところ、社会創成専攻の各コースは「採用したい」「条件が整えば採用したい」と答えた企業がすべて 10 以上あった。



自社の業務にとって有利として選んだ専攻・コースの修了者を採用したいと思うか（数値は企業数）

以上の結果から、夜間開講や社会人特別入試を行うほか、長期履修制度や短期履修制度、情報回線を用いた遠隔授業も取り入れて、入学者の状況に合わせて学びやすいようにすることにより、社会人志願者の確保が期待できることがうかがえた。

新研究科（大学院修士課程）への進学に関する調査

島根大学法文学部・人間科学部

島根大学では、2021年4月、大学院「人間社会科学研究科（仮称）」の設置を計画しています。

○これからの社会で活かせる専門的能力を求めて

現代は、成長社会の時代を終え、成熟社会の時代に入ると言われます。今後、特に地域において、一人一人がその人らしく生きる社会、多様な人々がその多様性を認められて共生できる社会を創成することが強く求められますが、その際、法文学部・人間科学部に立脚する人間社会科学研究科の学問領域は大きな力を発揮できるものと考えます。

○幅広く、深く学べる大学院

この新大学院では、法文学部・人間科学部の諸領域を統合して、相互に連携しながら、これからの社会で活躍できる人を育てます。専門を深めることはもちろん、「社会実践科目」をはじめ、実社会の現場で活かせる応用・実践的な力を身につける授業や、専門以外の科目も選択できるカリキュラムを準備します。

◆社会創成専攻（以下の4コースに分かれます。）

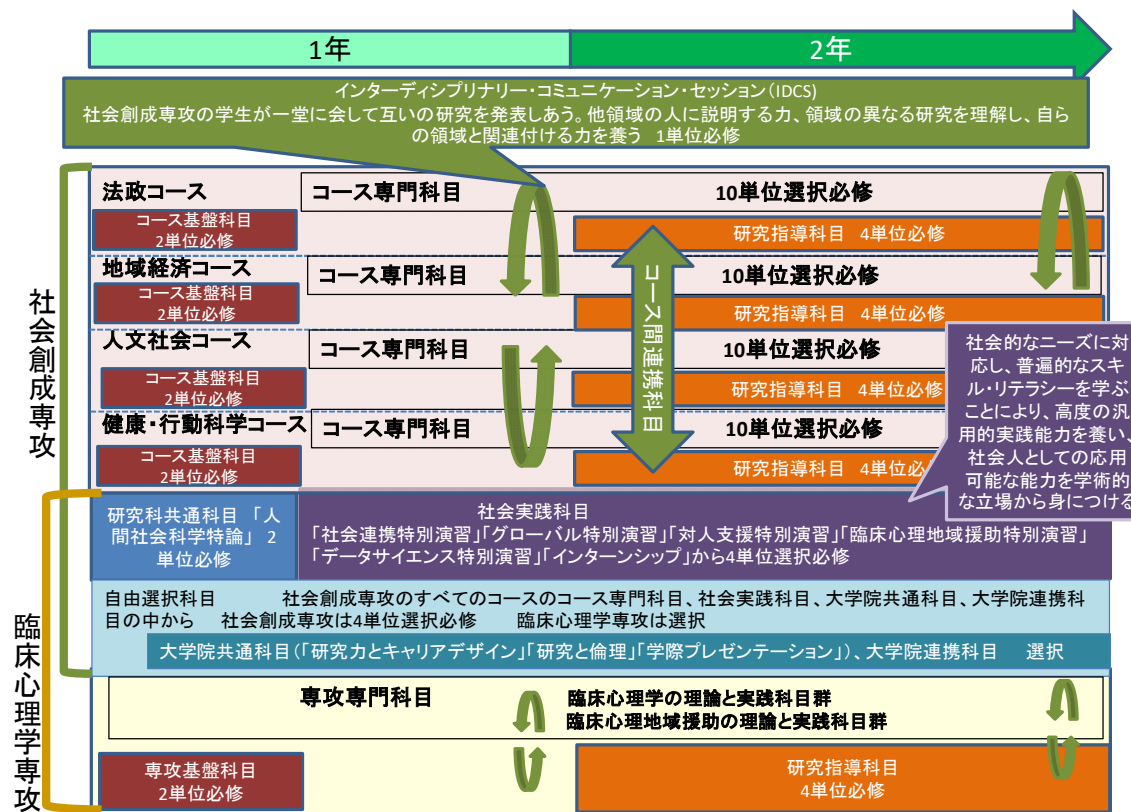
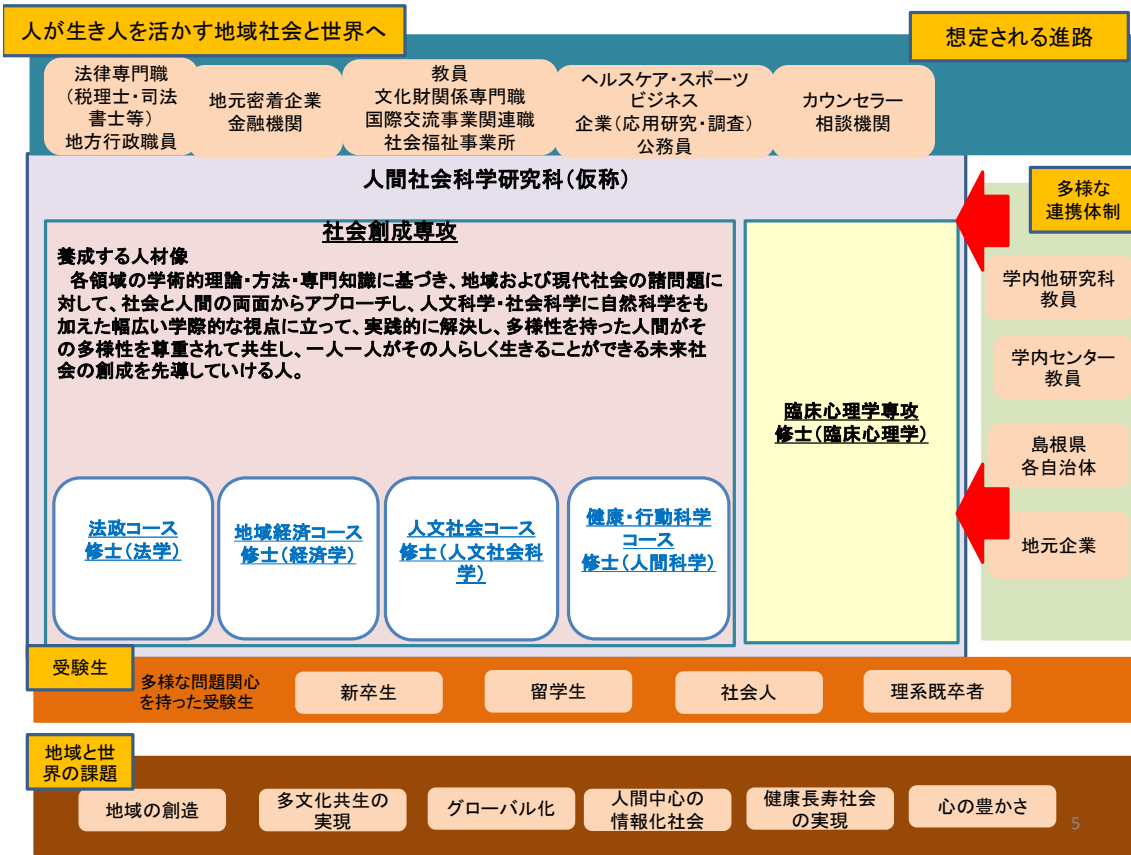
- ・**法政コース**：法学・政治学の専門的な知識に基づき、地域の社会問題や行政上の政策の分析・提言を行う能力を習得します。
- ・**地域経済コース**：地域の経済問題・金融問題を分析し、経済現象を予測し、政策提言を行う能力を習得します。
- ・**人文社会コース**：人文・社会科学諸分野を基盤としつつ、多様な視点から現代社会における人間が抱える問題を捉え、新たな共生社会を切り開く能力を習得します。
- ・**健康・行動科学コース**：健康科学、行動科学（実験心理学）、精神保健学を基盤として、人間の心身の健康に関する、科学的な考え方と問題解決能力を習得します。

◆**臨床心理学専攻**：公認心理師と臨床心理士の双方の受験資格を得ることができるようし、高いレベルの臨床心理に関する能力を習得します。

みなさまからのご意見を調査し、構想をさらに練っていきたいと思います。
現時点での率直なご意見・お考えをお聞かせいただきますようお願い申し上げます。

(3～4 ページに質問があります)

なお、ここに示した内容は計画中のものであり、変更される可能性もあります。



貴自治体名・貴社名

担当者様お名前

島根大学担当者名

I. 新研究科への職員派遣について

1. 貴自治体・貴社における人間社会科学研究科への職員派遣の可能性についてお聞かせ下さい。

- 派遣したい
- 条件を整えば派遣したい
- 検討したい
- 現時点で派遣の可能性はない

2. 新研究科では、社会人の方に働きながら学んでいただきやすいように、社会人特別入試、長期履修制度、授業時間の弾力的な設定などを検討しています。職員を大学院に派遣される場合、どのような制度が必要であると考えられますか。(複数回答可)

- 社会人特別入試 (例えば、「研究計画書」「派遣機関の推薦書」等による審査のみによる方法など)
- 長期履修制度 (3~4年間かけて修了する。授業料は2年分のまま)
- 授業を夜間に開講する
- 授業を夏期などに集中講義として行う
- 情報回線を用いた遠隔授業
- その他 ()

3. 新設される専攻・コース・分野の内、貴自治体・貴社の業務にとって有利となるものはどれですか。(複数回答可)

◆社会創成専攻

- 法政コース 法律学 政治学・行政学
- 地域経済コース 経済学 経営学
- 人文社会コース 文学・言語・文化 (日本・中国)
- 文学・言語・文化 (英米・独仏)
- 哲学・芸術学・文化交流
- 歴史学 (日本・東洋・西洋) 考古学
- 社会学・地理学・文化人類学
- 社会福祉学

健康・行動科学コース () 健康科学 () 実験心理学 () 精神保健学
※社会創成専攻全体…… () 文書管理 (アーカイブズ学)

◆臨床心理学専攻 () 臨床心理学

4. 職員を大学院に派遣される場合、どのような知識・技能・能力が身につくことを期待されますか。(複数回答可)

() グローバル社会に対応するコミュニケーション力

() 多様な人々と協働する力

() 様々な調査の設計・データ分析をする力

() 健康経営・ヘルスケアに関する知識・技能

() プレゼンテーションをする技能

() その他

()

II. 新研究科修了生の採用について

1. 島根大学大学院人間社会科学研究科の修了者を採用したいと思いますか？

() 採用したい

() 条件が整えば採用したい

採用のための条件はどのようなものでしょうか？

()

() 現時点では採用の予定はない

III. 履修証明プログラムについて

1. 新研究科では、社会人の方に働きながら学んでいただきやすいように、履修証明プログラム(正規の大学院生として修士号の獲得を目指すのではなく、総時間60時間以上の体系性を持った教育プログラムによってキャリアアップを図っていただく)を設けることも検討しています。履修証明プログラムへの職員派遣の可能性、また、こういったプログラムが必要か、ご意見をお聞かせ下さい。

() 派遣したい

() 条件が整えば派遣したい

() 検討したい

() 現時点で派遣の可能性はない

どのような内容のプログラムであれば派遣したいとお考えですか？

()

IV. その他、人間社会科学研究科についてご意見、ご要望がありましたら、お聞かせ下さい。

(旧) 資料2 企業へのアンケート結果

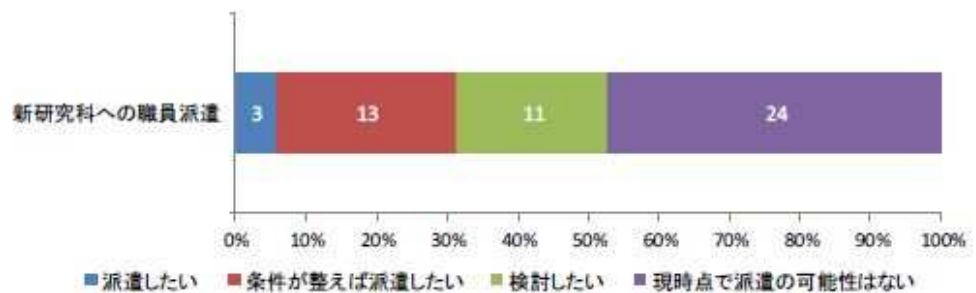
■ 社会人学生の確保についての見通し

企業へのアンケート結果

島根県及び鳥取県西部に本社または営業所を置く企業52社に対して、職員の島根大学大学院人間社会科学部研究科への派遣の可能性について問うアンケートを実施した(2019年11月に実施)。

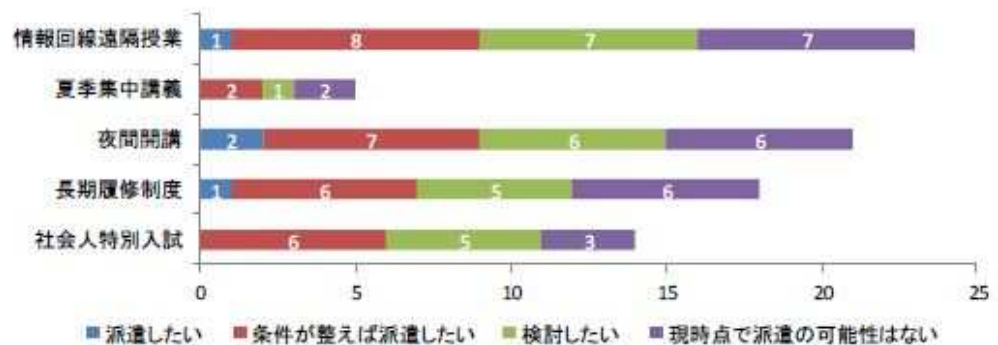
1. 新研究科への職員派遣の可能性

新研究科へ職員を派遣したい、または、条件が整えば派遣したと回答した企業は16社あり、検討したいという企業も11社あった。



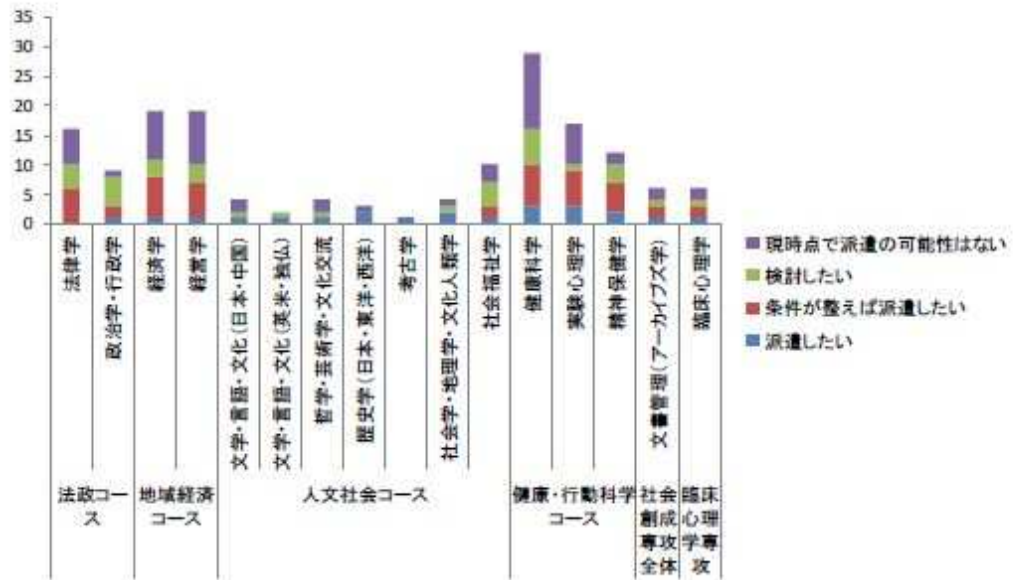
2. 職員を大学院に派遣する場合、どのような制度が必要か？(複数回答可)

職員を派遣する場合、どのような制度が必要かという問いに対しては、(条件が整えば)派遣したい、派遣を検討したいと回答した企業において、情報回線を用いた遠隔授業、夜間開講、長期履修制度、社会人特別入試が多く挙げられていた。



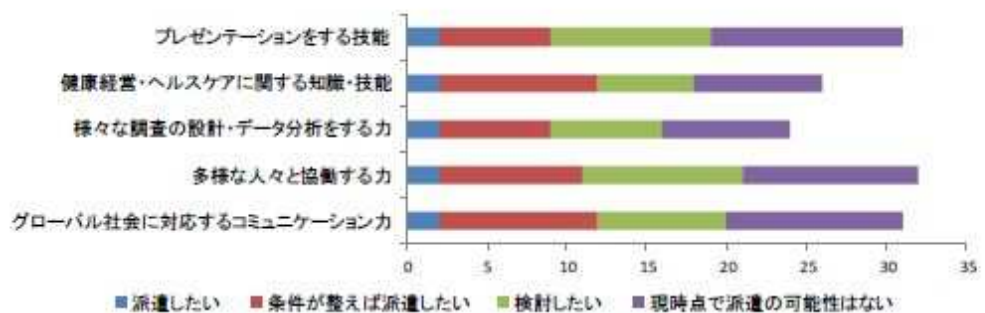
3. 新設される専攻・コース・分野の内、企業の業務にとって有利となるもの

新設される専攻・コース・分野の内、各企業の業務にとって有利となるものに関しては、法政コース、地域経済コース、健康・行動科学コースの各分野を挙げる企業が相対的に多かったが、派遣したいと答えた企業が挙げた分野は全コースに及んでいた。



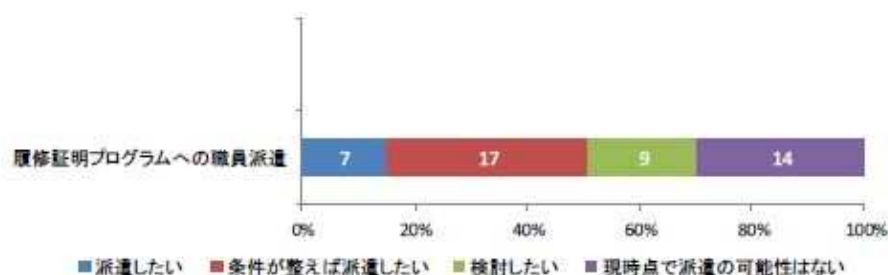
4. どのような知識・技能・能力が身につくことを期待するか

職員を新研究科に派遣した場合、どのような知識・技能・能力が身につくことを期待するかという問いに関しては、多様な人々と協働する力、プレゼンテーション能力、グローバル社会に対応するコミュニケーション力を挙げる企業が多かった。



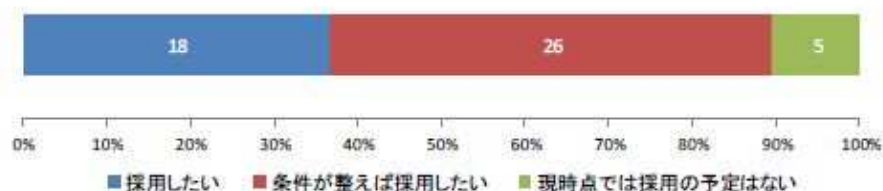
5. 履修証明プログラムへの職員派遣の可能性

さらに、社会人が働きながら学びやすい履修証明プログラム（正規の大学院生として修士号の獲得を目指すのではなく、総時間60時間以上の体系性を持った教育プログラム）への職員派遣の可能性は半数以上の企業が「派遣したい」・「条件が整えば派遣したい」と回答していた。



6. 島根大学大学院人間社会科学研究科の修了者を採用したいと思われますか？

新研究科の修了生の採用については9割近くの企業が、「採用したい」・「条件が整えば採用したい」と回答していた。



社会人入学者の増加を図るため、夜間開講や社会人特別入試を行うほか、長期履修制度や短期履修制度、情報回線を用いた遠隔授業も取り入れて、入学者の状況に合わせて学びやすいようにする。

自治体・企業のみならずへ

2019年11月

新研究科（大学院修士課程）への進学に関する調査

島根大学法文学部・人間科学部

島根大学では、2021年4月、大学院「人間社会科学研究科（仮称）」の設置を計画しています。

○これからの社会で活かせる専門的能力を求めて

現代は、成長社会の時代を終え、成熟社会の時代に入ったと言われます。今後、特に地域において、一人一人がその人らしく生きる社会、多様な人々がその多様性を認められて共生できる社会を創成することが強く求められますが、その際、法文学部・人間科学部に立脚する人間社会科学研究科の学問領域は大きな力を発揮できるものと考えます。

○幅広く、深く学べる大学院

この新大学院では、法文学部・人間科学部の諸領域を統合して、相互に連携しながら、これからの社会で活躍できる人を育てます。専門を深めることはもちろん、「社会実践科目」をはじめ、実社会の現場で活かせる応用・実践的な力を身につける授業や、専門以外の科目も選択できるカリキュラムを準備します。

◆社会創成専攻（以下の4コースに分かれます。）

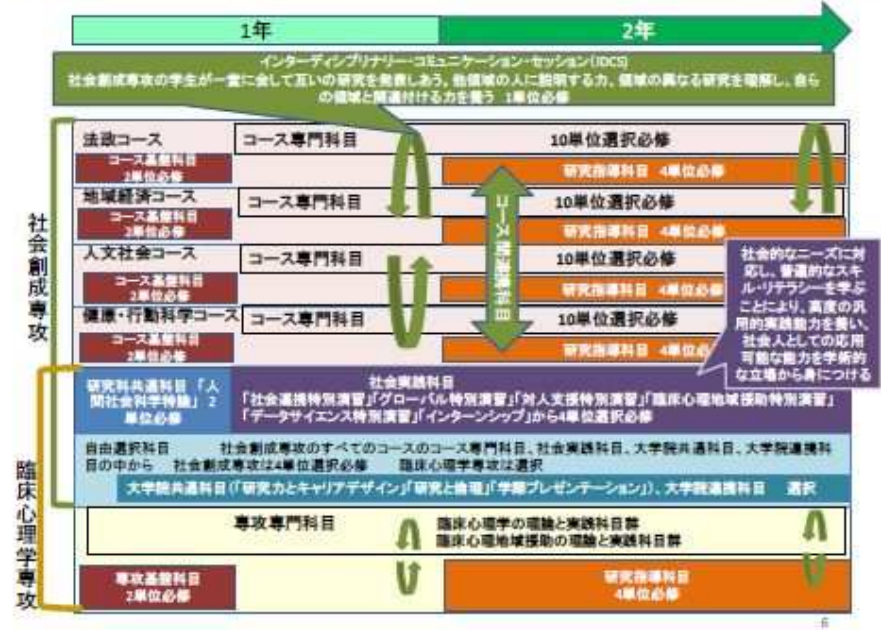
- ・法政コース：法学・政治学の専門的な知識に基づき、地域の社会問題や行政上の政策の分析・提言を行う能力を習得します。
- ・地域経済コース：地域の経済問題・金融問題を分析し、経済現象を予測し、政策提言を行う能力を習得します。
- ・人文社会コース：人文・社会科学諸分野を基盤としつつ、多様な視点から現代社会における人間が抱える問題を捉え、新たな共生社会を切り開く能力を習得します。
- ・健康・行動科学コース：健康科学、行動科学（実験心理学）、精神保健学を基盤として、人間の心身の健康に関する、科学的な考え方と問題解決能力を習得します。

◆臨床心理学専攻：公認心理師と臨床心理士の双方の受験資格を得ることができるようにし、高いレベルの臨床心理に関する能力を習得します。

みなさまからのご意見を調査し、構想をさらに練っていきたいと思います。
現時点での率直なご意見・お考えをお聞かせいただきますようお願い申し上げます。

（3～4 ページに質問があります）

なお、ここに示した内容は計画中のものであり、変更される可能性もあります。



貴自治体名・貴社名

担当者様お名前

島根大学担当者名

1. 新研究科への職員派遣について

1. 貴自治体・貴社における人間社会科学研究科への職員派遣の可能性についてお聞かせ下さい。

- 派遣したい
 条件が整えば派遣したい
 検討したい
 現時点で派遣の可能性はない

2. 新研究科では、社会人の方々に働きながら学んでいただきやすいように、社会人特別入試、長期履修制度、授業時間の弾力的な設定などを検討しています。職員を大学院に派遣される場合、どのような制度が必要であると考えられますか。(複数回答可)

- 社会人特別入試(例えば、「研究計画書」「派遣機関の推薦書」等による審査のみによる方法など)
 長期履修制度(3~4年間かけて修了する。授業料は2年分のまま)
 授業を夜間に開講する
 授業を夏期などに集中講義として行う
 情報回線を用いた遠隔授業
 その他()

3. 新設される専攻・コース・分野の内、貴自治体・貴社の業務にとって有利となるものはどれですか。(複数回答可)

◆社会創成専攻

- 法政コース 法律学 政治学・行政学
地域経済コース 経済学 経営学
人文社会コース 文学・言語・文化(日本・中国)
 文学・言語・文化(英米・独仏)
 哲学・芸術学・文化交流
 歴史学(日本・東洋・西洋) 考古学
 社会学・地理学・文化人類学
 社会福祉学
健康・行動科学コース 健康科学 実験心理学 精神保健学
※社会創成専攻全体…… 文書管理(アーカイブズ学)

◆臨床心理学専攻 臨床心理学

4. 職員を大学院に派遣される場合、どのような知識・技能・能力が身につくことを期待されますか。（複数回答可）
- グローバル社会に対応するコミュニケーション力
 - 多様な人々と協働する力
 - 様々な調査の設計・データ分析をする力
 - 健康経営・ヘルスケアに関する知識・技能
 - プレゼンテーションをする技能
 - その他（ ）

II. 新研究科修了生の採用について

1. 鳥根大学大学院人間社会科学研究科の修了者を採用したいと思われませんか？
- 採用したい
 - 条件が整えば採用したい
採用のための条件はどのようなものでしょうか？
（ ）
 - 現時点では採用の予定はない

III. 履修証明プログラムについて

1. 新研究科では、社会人の方に働きながら学んでいただきやすいように、履修証明プログラム（正規の大学院生として修士号の獲得を目指すのではなく、総時間60時間以上の体系性を持った教育プログラムによってキャリアアップを図っていただく）を設けることも検討しています。履修証明プログラムへの職員派遣の可能性、また、どういったプログラムが必要か、ご意見をお聞かせ下さい。
- 派遣したい
 - 条件が整えば派遣したい
 - 検討したい
 - 現時点で派遣の可能性はない
- どういう内容のプログラムであれば派遣したいとお考えですか？
- （ ）

IV. その他、人間社会科学研究科についてご意見、ご要望がありましたら、お聞かせ下さい。

(新) 資料3 自治体職員へのアンケート結果

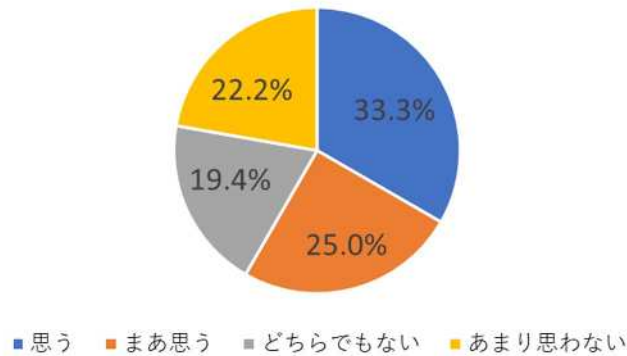
自治体職員へのアンケート結果

島根県の市町村職員 36 人に対して、職員の島根大学大学院人間社会科学研究科への派遣および修了生採用の可能性について問うアンケートを実施した（令和2年1月に実施）。

1. 新研究科で自分が学ぶ可能性

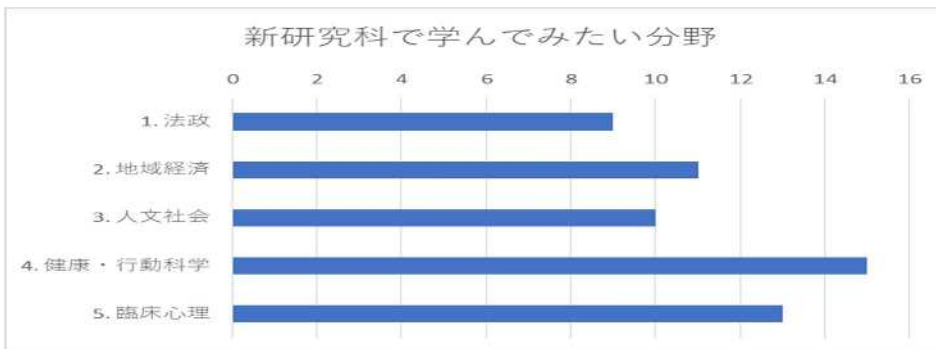
仕事上の派遣として認められるとしたら新研究科で学んでみたいと考える職員は6割近くいた。

新研究科で学んでみたいと思うか



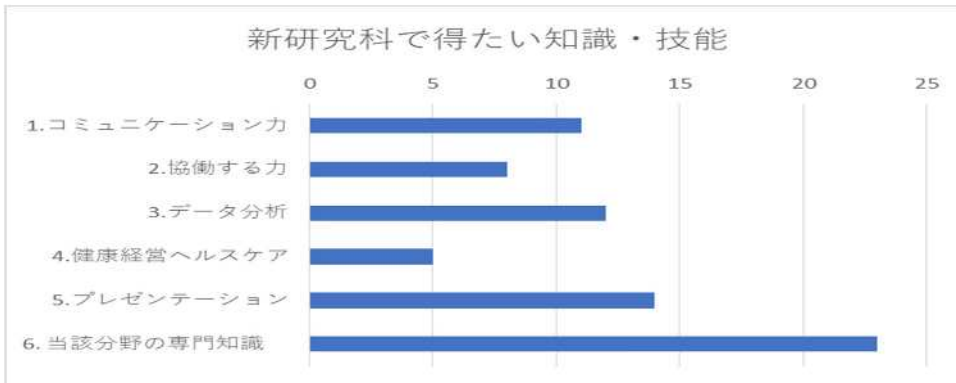
2. 新研究科で自分が学んでみたいコース（複数回答）

全てのコースにまんべんなく関心が寄せられている。



3. 新研究科で自分が身につけたい力（複数回答）

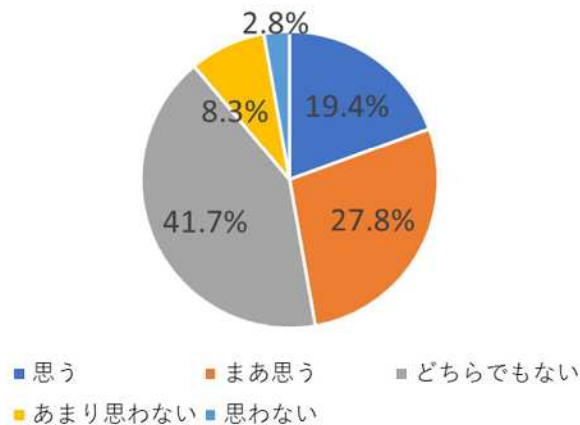
いずれの力も重視されているが、専門知識へのニーズがとくに高い。



4. 新研究科修了生を採用する可能性

勤務する自治体が、新研究科修了生を積極的に採用する方が良いと考える職員は5割近くいた。

自分が勤務する自治体で、新研究科修了生を採用したほうがよいと思うか



以上の調査結果から、自治体職員の本研究科で学ぶことへの関心は高く、また、自治体の仕事で本研究科において身につける力が活かせると考えられていることがうかがえた。

人間社会科学研究科に関するアンケート（プレ調査）

問1. あなたは、(仮に仕事上の派遣として認められるとしたら) 新設される予定の「人間社会科学研究科」(以下、新研究科) で学んでみたいと思いますか? ○は1つ。

1. 思う 2. まあ思う 3. どちらでもない 4. あまり思わない 5. 思わない

問2. あなたは、新研究科では、以下のうち、どの分野を学びたいと思いますか。○はいくつでも。

1. 法政 2. 地域経済 3. 人文社会 4. 健康・行動科学 5. 臨床心理

問3. あなたは、新研究科では、以下のうち、どのような知識・技能等を得たいと思いますか。○はいくつでも。

1. コミュニケーション力 2. 協働する力 3. データ分析 4. 健康経営ヘルスケア
5. プレゼンテーション力 6. 当該分野の専門知識 7. その他
()

問4. あなたは、貴自治体は新研究科の修士生を積極的に採用した方がよいと思いますか。○は1つ。

1. 思う 2. まあ思う 3. どちらでもない 4. あまり思わない 5. 思わない

【参】 新研究科の概要



(新) 資料4 既設研究科(人文社会科学研究科)における修了生の進路

既設研究科(人文社会科学研究科)における修了生の進路

	法経専攻		言語・社会文化専攻	
	法政コース	地域経済コース	言語文化コース	社会文化コース
平成31年3月	官公庁1名 会計事務所・税理士事務所2名 JA1名	帰国(留学生)2名	官公庁1名 大学事務2名 民間企業1名(マスコミ)	官公庁1名 福祉団体1名 民間企業2名(製造、交通)
平成30年3月	税理士事務所1名 民間企業1名(食品)		博士課程進学1名	官公庁1名 学校教員1名 帰国(留学生)1名
平成29年3月	官公庁1名 会計事務所・税理士事務所2名	帰国(留学生)2名	博士課程進学1名 学校教員1名 帰国(留学生)1名	専門学校教員1名 学芸員1名

法政コースおよび言語・社会文化専攻においては、国内の官公庁・企業などに毎年それぞれ2～3名、4～8名が就職しており、新研究科の定員目安(法政コース2～4名、人文社会コース5～7名)規模の人材需要は定期的に見込むことが可能である。

(是正事項) 島根大学大学院人間社会科学研究所 社会創成専攻(M)、臨床心理学専攻(M)

3. <両専攻の違いや関係性が不明確>

社会創成専攻と臨床心理学専攻の違いや関係性に関して、以下のとおり適切に対応すること。

(1) 臨床心理学専攻について、比較的専門性の高い分野の専攻であるが、本研究科の改組の趣旨に照らして本研究科に設置される意義・効果や妥当性が不明確であるため、既存の教育学研究科との関係性も踏まえて明確に説明すること。

(2) 社会創成専攻の健康・行動科学コースにおける進路のヘルスケアビジネス関係は、臨床心理学専攻の進路としても想定され得ると考えられ、両者の違いが明確ではないため、人材養成像や教育内容の違いを明確に説明すること。

(3) 両専攻の連携状況について、それぞれの専攻がどのように連携を図るかが不明確なため、専攻ごとの視点から明確に説明すること。[研究科共通]

ご指摘に対応して両専攻の違いや関係性を説明する。

(対応)

(1)

教育学研究科臨床心理専攻では、学校における児童生徒への臨床心理学的援助を中心とした「学校臨床」と、学校を含めた幅広い領域の「地域援助」に重点をおいて、臨床心理の専門家の養成を行ってきた。しかし、乳児期から見られる児童虐待への対応と家族の支援、企業におけるメンタルヘルスの問題、認知症患者への支援等高齢者への臨床心理学的援助など、現代社会において対策が急務となる諸問題に十分に取り組んでいくためには、法や制度、地域経済、地域の歴史や文化、社会福祉、また身体や脳の構造と機能に関する高度な科学的知見など幅広い学際的知識を持つことが不可欠であることが明らかになってきた。人間社会科学研究所に臨床心理学専攻を置くことで、これまでと同様の高いレベルでの臨床心理学の専門知識と技能を身につけながら、福祉関係の職種との多職種連携や、産業・労働分野における社会問題の深い理解に基づく臨床心理的支援など、これまで十分には教育が行えていなかった幅広い学際的な知見に基づいて臨床心理学的問題解決に取り組める人材の養成が可能になると考える。そのことは、臨床心理の専門家としてより高度な付加価値を持つとともに、これまでよりも幅広い領域で活躍できる人材の輩出に繋がると考える。

(2)

健康・行動科学コースでは、健康の3原則である運動・栄養・休息を中心とした健康科学の専門知識を身につけるとともに、健康などに関する人間の認知・行動の基礎となるメカニズムを科学的に探究し、調査データに基づいて問題を考えることができる人材を養成し、研究・企画・営業面でヘルスケア産業を担える人材の育成を目指す。

それに対し、臨床心理学専攻は、臨床心理査定・臨床心理面接・臨床心理学的地域援助能力を基盤としてカウンセラー等として活躍できる力量を持ち、幅広い学際的な知見に基づいて、臨床心理学的問題解決に取り組める人材の養成を目指しており、進路は、対人援助を実践する専門職を想定している。メンタルヘルス関係が進路となる場合でも、研究職としてではなく、臨床心理学的援助の実務家としての人材となると考えられ、社会創成専攻健康・行動科学コースの人材養成像とは異なる。

(3)

臨床心理学専攻から社会創成専攻に提供する連携のあり方としては、企業や自治体の職員を目指す学生に対して臨床心理学的観点を提供し、人間の心に生じることを考えながら政策立案や経営戦略を立てる力を養成することができる。本研究科では、専攻を横断して社会实践科目を設け、4単位選択必修としているが、社会实践科目「対人援助」科目群の中に「臨床心理地域援助実践演習Ⅰ（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）」は、産業・労働分野のメンタルヘルスに関する臨床心理学的アプローチに関する演習である。社会創成専攻の学生がこの授業を受講することで、労務関係の仕事に就く際に役立つメンタルヘルスに関する知識・能力を身につけることができる。また、社会实践科目「対人援助」科目群中の「臨床心理地域援助実践演習Ⅱ」は、臨床心理学専攻の9名の教員と1名の兼任教員で担当するが、社会福祉士や精神保健福祉士など他の対人援助技術者と臨床心理学的対人援助との共同演習によって多職種連携の力を養成する科目となっている。この科目を、臨床心理学専攻の学生ばかりでなく、社会創成専攻人文社会コースで社会福祉を学ぶ学生や、健康・行動科学コースで精神保健福祉を学ぶ学生、法政コースや地域経済コースで公務員を希望し福祉行政に関心のある学生らが履修することで、多職種連携の力を修得することができる。

社会創成専攻から臨床心理学専攻に提供する連携のあり方としては、次のことが挙げられる。社会实践科目「対人援助」科目群の中の「対人支援実践演習」は、人文社会コース社会福祉学教員6名と健康・行動科学コース精神保健学教員2名が担当する社会福祉の立場からの対人支援の授業であるが、臨床心理学専攻の学生が社会創成専攻の学生とともにこの授業を受講することで、福祉専門職との間で多職種連携の力を養成することができる。また、社会实践科目「社会連携」科目群の中の「福祉経済実践演習」や「公共政策実践演習」を臨床心理学専攻の学生が受講することが可能となり、その結果、現代社会の高齢化や貧困など、個々の人間の心理的問題に影響を与える社会の問題を理解することで、対象者（クライアント）に対する理解がより深まり、心理臨床の力をより深いものにすることができる。また、社会創成専攻には量的分析を行う教員が多くいるので、臨床相談活動の基礎となる臨床心理学的調査の分析について、臨床心理学専攻の学生が、社会实践科目「データサイエンス」科目群の「言語データ分析実践演習」や「人間社会科学データサイエンス実践演習」などの受講によって量的な分析を学び研究活動に役立てることができる。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (5~6、8~11、18 ページ)

新	旧
<p>1 設置の趣旨及び必要性</p> <p>(略)</p> <p>(3) 新研究科を設置する必要性 <u>多様な人々がその多様性を尊重されて共生する社会を構築するためには、多様な個々の人間を個人として理解し尊重するとともに、多様な人々が生活する社会の仕組みを理解し、問題を解決していく力を身につけることが必要である。そのような社会において、社会の諸問題、および、人間の諸問題を解決していくためには、自らの強みとしての深い専門性ととも、幅広い他の領域と協働できる学際的な視点を持つことが重要である。</u></p> <p>従来、人文社会科学研究科では、人文社会科学系の分野において教育の実績を積んできたが、<u>社会を構成する個としての人間に焦点をあてたアプローチは、人間が生み出す言語・文学・芸術作品を対象とするものはなされてきたものの、個々の人間の心の働き・からだの働きに焦点をあてたアプローチは不十分であった。しかし、社会を構成するのは、個としての人間であり、人間の活動が社会を構成している。したがって、社会の問題を理解し、その解決法を編み出すには、個としての人間の心身・行動の仕組みを理解することが不可欠である。たとえば、少子高齢化の進行によって地域コミュニティが崩壊する危機に瀕している社会において UI ターン者をどのように定住させるかという問題において、個々の人間が何を求めて UI ターンし、どのような要</u></p>	<p>1 設置の趣旨及び必要性</p> <p>(略)</p> <p>(3) 新研究科を設置する必要性 これまでの実績を踏まえたうえで、さらに既存の研究科を強化するために、次の 3 点が必要であると考ええる。</p>

困によって定住するのかを予測しなければ
的確な政策を打ち出すことはできない。災
害などに対して住民の安全をどのように守
るかという場合も、個々の住民がどのよう
な情報によってどのように避難行動を起こ
すのか否かを予測しなければ住民の安全を
守ることはできない。したがって、人間に
焦点をあてたアプローチを強化することに
よって、個々の人間の身体・感情・認知・
行動の仕組みを認識したうえで社会を捉え
ることができるようにし、社会を構成する
個人としての人間の立場に立ちながら社会
の問題を解決できる人を養成する必要があ
る。

また、従来の教育学研究科臨床心理専攻
では、学校における児童生徒への臨床心理
学的援助を中心とした「学校臨床」と学校
を含めた幅広い領域の「地域援助」を行う
心理臨床の専門家を養成してきた。臨床心
理学では個人としての人間に対して、共感
的・客観的にアプローチし、その個人の心
の面からの支援を行うが、その個人が置か
れている社会とその個人を理解しな
ければ適切な支援を行うことはできない。
学校も一つの社会であり、教育学研究科に
おいても学校という社会を詳しく学ぶ機会
はあったが、複雑化する現代社会において
は、学校だけでなく、職場、施設、地域コ
ミュニティ、ネット社会など、幅広い様々
な社会の特徴を理解することが心理臨床の
専門家にも必要となってくる。たとえば、
乳児期から見られる児童虐待への対応と家
族の支援、企業におけるメンタルヘルスの
問題、認知症患者への支援等高齢者への臨
床心理学的援助など、現代社会において対
策が急務となる諸問題に十分に取り組んで

いくためには、法や制度、地域経済、地域の歴史や文化、社会福祉など、社会に関する幅広い学際的な知識を持つことが必要であり、個々の人間を取り巻く社会の仕組みや動きを認識したうえで個々の人間の問題を解決できる人を養成する必要がある。人文社会科学研究科と教育学研究科臨床心理専攻が一緒になることで、臨床心理学を学ぶ学生も、人文社会科学で行われてきた乳幼児から高齢者までの様々な年代の人が置かれている社会における法・制度、地域経済、地域の歴史や文化、社会福祉など幅広い社会の問題を学べるようになる。

そこで、新しい人間社会科学研究科では人間と社会の両面からアプローチする教育システムを構築し、個々の人間の活動を理解した上で社会の問題に取り組める人、社会に関する幅広い知見を背景として持ちながら社会の中の個々の人間の問題に取り組める人を養成する

以上のように、これまでの実績を踏まえたうえで、さらに既存の研究科を強化するために、次の3点が必要であると考える。

(略)

(4) 改組の目的

上記のように、社会の変化に合わせて人文社会科学研究科や教育学研究科臨床心理専攻が持つ教育・研究の機能をさらに発展させるとともに、既存の人文社会科学研究科では個々の人間に焦点をあてるアプローチが不十分であった点、教育学研究科臨床心理専攻では学校以外の広い社会のことを学ぶには不十分であった点を解決し、新た

(略)

(4) 改組の目的

上記のように、社会の変化に合わせて人文社会科学研究科が持つ教育・研究の機能をさらに発展させるために、人文社会科学研究科の教員に、人間科学部の教員（臨床心理学の教員は人間科学部担当教員でもあり、教育学研究科臨床心理専攻担当の教員でもある）を加え、新たに人間社会科学研究科を創設する。

に現代社会の諸問題を人間に焦点をあてるアプローチと社会に焦点をあてアプローチの双方の視点から理解し、質的分析・量的分析双方の視点とともに、応用・実践的に諸問題を解決できる人を養成する。そのため、人文社会科学研究科の教員に、人間科学部の教員（臨床心理学の教員は人間科学部担当教員でもあり、教育学研究科臨床心理専攻担当の教員でもある）を加え、新たに人間社会科学研究科を創設する。

（略）

これまでの人文社会科学研究科では、社会に焦点をあてたアプローチ、および人間の生み出す言語・文学・芸術作品に焦点をあてたアプローチは教育されてきたが、個々の人間の心や身体の働きに焦点をあてたアプローチは十分に教育されてこなかった。また、経済学や社会学など社会の諸側面に対して量的な分析を行う教育はなされてきたが、人間や社会に対して質的な分析を行う場合が多く、個々の人間に共通する一般法則を量的分析によってあきらかにする教育は十分になされてこなかった。2017年に新設された人間科学部には、個々の人間の心や身体に焦点をあて、その健康や健康の基盤となる人間の行動の一般的な法則をおもに自然科学の方法を用いて量的に明らかにする教員がいる。そこで、これらの教員も社会創成専攻の中に加え、人間に焦点をあて、おもに自然科学的方法を用いて量的な分析を行って人間の心身の健康やその基盤となる行動の問題を分析し、その解決を図る力を育てる健康・行動科学コースを設定する。このコースは、臨床心理学専

攻とともに、おもに人間に焦点をあてて問題にアプローチするコースであり、これまでの人文社会科学研究科では十分でなかった「人間」を見る視点を他コースの学生にも提供する。臨床心理学専攻が臨床心理学的査定・面接・地域援助能力に基づいて、カウンセラーなどの臨床心理対人援助職を養成するのに対して、健康・行動科学コースでは、人間の健康とそれを基礎づける行動の一般法則を自然科学的に分析する能力を専門的に身につける。この能力は、自治体における政策決定のための基礎となる住民の意向調査や、企業における顧客の購買行動や嗜好調査などをする上で役立つものであり、ヘルスケア産業や企業の調査部門、自治体などへ進む人などを養成する。

健康・行動科学コースが社会創成専攻の中に位置づけられることは、健康・行動科学コースにとってもメリットが大きい。個々の人間の心身の働きは、それを取り巻く社会による影響が大きい。たとえば、心身の健康や個人の主観的幸福感は、その人が住む社会における社会資本によって大きな影響を受ける。また、個々人の食行動や何を美と感じ何を善と考えるか、どのような論理で立てられた結論を正しいと考えるかは、その人が生活する社会の歴史的・文化的背景の理解抜きには考えられない。このような点で、人間について量的な分析を行うばかりでなく、人間と社会について幅広く学び、質的な分析の考え方を学べることは、健康・行動科学コースの学生にとってもアドバンテージとなる。

(略)

4 教育課程の編成の考え方及び特色（教育研究の柱となる領域（分野）の説明も含む。）

（略）

臨床心理学専攻

臨床心理学専攻では、高いレベルの臨床心理査定能力・臨床心理面接能力・臨床心理地域援助能力を基盤として、医療、福祉、教育、司法、産業領域で、カウンセラー等として活躍できる専門職業人を養成する。

現代社会では、乳児期から見られる児童虐待への対応と家族の支援、企業におけるメンタルヘルスの問題、認知症患者への支援等高齢者への臨床心理学的援助などの諸問題に十分に取り組む必要がある。そのため、法や制度、地域経済、地域の歴史や文化、社会福祉、また身体や脳の構造と機能に関する高度な科学的知見など幅広い学際的知識を持つことが必要である。人間社会科学研究科に社会創成専攻とともに臨床心理学専攻を置くことで、これまでと同様の高いレベルでの臨床心理学の専門知識と技能を身につけながら、福祉関係の職種との多職種連携や、産業・労働分野における社会問題の深い理解に基づく臨床心理的支援など、これまで十分には教育が行えていなかった幅広い学際的な知見を身につけた人を社会創成専攻との連携によって養成することができる。

こうした人材が社会的な評価を得て活躍できることを担保するため、公認心理師と臨床心理士の双方の受験資格を得ることができるようにする。

人間社会科学研究科に臨床心理学専攻が

4 教育課程の編成の考え方及び特色（教育研究の柱となる領域（分野）の説明も含む。）

（略）

臨床心理学専攻

臨床心理学専攻では、高いレベルの臨床心理査定能力・臨床心理面接能力・臨床心理地域援助能力を基盤として、医療、福祉、教育、司法、産業領域で、カウンセラー等として活躍できる専門職業人を養成する。

また、社会創成専攻と連携して、地域の様々な人々の社会的背景や個々の人々が持つ心身のメカニズムを理解し、臨床心理実践を通して臨床の知を創造する力を持つ人材を養成する。

こうした人材が社会的な評価を得て活躍できることを担保するため、公認心理師と臨床心理士の双方の受験資格を得ることができるようにする。

あることは、社会創成専攻にとっても、企業や自治体の職員を目指す学生に対して臨床心理学的観点を提供され、人間の心に生じることを考えながら政策立案や経営戦略を立てる力を養成できること、労務関係の仕事に就く際に役立つメンタルヘルスに関する知識・能力を養成することができること、社会福祉士や精神保健福祉士など他の対人援助技術者に対して多職種連携の力を養成することができるなど、これまでよりも人間の心に踏み込んだ教育を行うことが可能となる。

4. <選抜方法の詳細が不明確>

本研究科の各種選抜試験は筆記試験や口述試験等によって実施されるが、具体的な評価基準が示されておらず、適切な選抜方法か不明確なため、選抜区分ごとにアドミッション・ポリシーに照らして適切であるかも含めて明確に説明すること。あわせて、以下についても適切に対応すること。

(1) 設置の趣旨においては「グローバル化」に対応する人材の養成が求められているとあるが、社会創成専攻の選抜方法は英語能力を測る内容であるか不明確であり、人材養成像に照らして妥当な選抜方法か疑義があるため、本専攻の選抜区分ごとの具体的な選抜方法を示した上で、妥当性を明確に説明し、必要に応じて選抜方法を改めること。

(2) 社会創成専攻の社会人特別入試の要件について、①「大学卒業後3年以上の者」及び②「大学卒業後、原則として1年以上職にあった者」のいずれかに該当する者としているが、ディプロマ・ポリシーに照らしてどのような能力を有していることを期待しているか不明確なため、特に②においては具体的な「職」の定義も示して明確に説明すること。

(3) 社会創成専攻においては、入学者選抜が専攻・コース単位で行われるかが不明確なため、明確に説明するとともに、入学後の各コースの配置時期についても示すこと。

(対応)

アドミッション・ポリシーでは、「地域や現代社会における人間や社会の諸問題を専門的な知識・理論・技能・研究方法と学際的知見に基づいて解決し、一人一人がその人らしく生き、多様な人々が共生する未来社会を先導して創成していく力を養うことを目的としています。そのために、各領域の基礎的な知識を有し、人間と社会の諸問題を解決していこうという意欲のある人を求めています。」としている。これに基づき、各選抜区分において以下の採点・評価基準を設ける。

○一般入試A

社会創成専攻

筆記試験（専門科目）：地域や現代社会における人間や社会の諸問題を解決するために研究を遂行するにあたり、その基礎となる各領域の知識を有していることを評価する。

口述試験：人間や社会の諸問題を解決していこうという意欲に立脚した、具体的で実現可能性の高い研究計画が作成されており、かつそれが将来的に多様な人々が共生する社会の創成へと繋がり得るものであることを評価する。

臨床心理学専攻

筆記試験（専門科目）：地域や現代社会における人間や社会の諸問題の解決に向けて高度な専門性と実践力を身につけ、個々の臨床心理実践と幅広い学際的な知見に基づいて臨床の

知を創造する研究を遂行するにあたり、臨床心理学に関する基礎的な知識を有していることを評価する。

口述試験：人間や社会の諸問題を解決していこうという意欲に立脚した、具体的で実現可能性の高い研究計画が作成されており、かつ臨床心理地域援助に関する高度な専門性を身につけ、将来的に臨床心理士・公認心理師等として諸問題の解決に貢献しようという具体的な計画を有することを評価する。かつ、多様性への関心度、自身の研究を共生社会の実現へ繋げていくための方針の具体性、実現可能性を併せて評価する。

○一般入試B

口述試験：提出された論文における探究の成果に即して、地域や現代社会における人間や社会の諸問題を解決するために研究を遂行するにあたり、その基礎となる各領域の知識を有していることを評価する。研究計画書に即して、人間や社会の諸問題を解決していこうという意欲に立脚した、具体的で実現可能性の高い計画が作成されており、かつそれが将来的に多様な人々が共生する社会の創成へと繋がり得るものであることを評価する。以上の評価を、質疑応答を通じて行う。

○外国人留学生特別入試

社会創成専攻

筆記試験（専門科目）：地域や現代社会における人間や社会の諸問題を解決するために研究を遂行するにあたり、その基礎となる各領域の知識を有していることを評価する。併せて、日本において研究を行うにあたり、日本語能力を含め十分な理解力を備えていることを、文章の読解、設問の意図の理解、日本語表現の妥当性如何を通じて評価する。

口述試験：人間や社会の諸問題を解決していこうという意欲に立脚した、具体的で実現可能性の高い研究計画が作成されており、かつそれが将来的に多様な人々が共生する社会の創成へと繋がり得るものであることを評価する。併せて、日本において研究を行うにあたり、日本語能力を含め十分な理解力を備えていることを、口頭での質疑応答を通じて評価する。

○外国人留学生指定校推薦入試

口述試験：地域や現代社会における人間や社会の諸問題を解決するために研究を遂行するにあたり、その基礎となる知識を、学部段階までの学修によって習得していることを、提出された研究計画書に基づく質疑応答によって評価する。人間や社会の諸問題を解決していこうという意欲に立脚した、具体的で実現可能性の高い研究計画が作成されており、かつそれが将来的に多様な人々が共生する社会の創成へと繋がり得るものであることを評価する。併せて、日本において研究を行うにあたり、日本語能力を含め十分な理解力を備え

ていることを、口頭での質疑応答を通じて評価する。

○社会人特別入試

社会創成専攻

口述試験：地域や現代社会における人間や社会の諸問題を解決するために研究を遂行するにあたり、その基礎となる知識を、学部とこれまでの社会人経験の中で習得していることを、提出された研究計画書に基づく質疑応答によって評価する。人間や社会の諸問題を解決していこうという意欲に立脚した、具体的で実現可能性の高い研究計画が作成されており、かつそれが将来的に多様な人々が共生する社会の創成へと繋がり得るものであることを評価する。

(1)

「設置の趣旨等を記載した書類」1ページに述べた通り、グローバル化の進行により、人間と社会の抱える様々な問題を地球規模で考える必要が生じている。また島根県も外国人定住者の増加が進んでいる。こうした現状を踏まえ、同書類10ページに述べた通り、本研究科の養成すべき人材像として、「多様性を持った人間がその多様性を尊重されて共生し、一人一人がその人らしく生きることができる未来社会の創成を先導していける高度専門職業人および知識基盤社会を支える高度で知的な素養のある人」を掲げている。

すなわち本研究科が目指しているのは、文化、歴史的経緯、社会状況などの多様性を的確に理解し、その上に立って、人々が共生できる未来社会の構築を先導できる人を育てることである。英語能力も、地球規模にわたる多様性の理解を深化させる過程で極めて重要であるが、必要な能力はこれのみに限定されるものではないと考える。

研究科での学修を通じて共生社会の実現を先導する能力を修得するためには、入学時点で、文化や社会等の多様性に関心を有し、かつそれを学術的に探究するための基礎的知識を備えていることが必要である。このことから、各選抜区分における採点・評価基準の中に、「多様性への理解」という点に関して、下記のような要素を含める。

○一般入試A

筆記試験（専門科目）：地域や時代による多様性が存することへの理解を備えながら、各領域の基礎的知識を有していることを評価する。

口述試験：研究計画において、多様性への関心度、自身の研究を共生社会の実現へ繋げていくための方針の具体性、実現可能性を評価する。

なお、諸外国の文化や社会を学ぶことは、多様性への理解にとって重要な要素であることから、下記の科目の筆記試験では、外国文献問題を出題する。

社会創成専攻：イギリス文学、アメリカ文学、英語学、アメリカ文化、フランス文化、

ドイツ文化、哲学、文化交流論、社会学、文化人類学、考古学、東洋史学、西洋史学、
社会福祉学

○一般入試B

口述試験：提出された論文に即して、探究の観点が自身の専門分野内に閉じたものではなく、多様な文化や社会等の探究へ発展していく可能性を有していることを評価する。研究計画書に即して、自身のこれまでの研究を、今後修士課程での研究の中で、どのように多様性理解の深化へと繋げていくかについて方針を問い、その具体性、実現可能性を評価する。以上の評価を、質疑応答を通じて行う。

なお、諸外国の文化や社会を学ぶことは、多様性への理解にとって重要な要素であることから、外国語で記載した卒論（イギリス文学、アメリカ文学、英語学）、外国語文献の分析をともなう卒論（国際政治学、国際経済学、西洋史学、東洋史学、考古学、文化人類学、イギリス文学、アメリカ文学、英語学、フランス文化、ドイツ文化、哲学、芸術学、社会福祉学、心理学、健康科学、精神保健学）を審査する。

○外国人留学生特別入試

筆記試験（専門科目）：地域や時代による多様性が存することへの理解を備えながら、各領域の基礎的知識を有していることを評価する。

口述試験：留学生として日本の文化や社会に触れることになるという状況において、どのようにして自身の研究を多様性への理解、共生社会の実現へ繋げていくかという点について考えを問い、その具体性、実現可能性を評価する。

なお、諸外国の文化や社会を学ぶことは、多様性への理解にとって重要な要素であることから、下記の科目の筆記試験では、外国文献問題を出題する。

社会創成専攻：イギリス文学、アメリカ文学、英語学、アメリカ文化、フランス文化、
ドイツ文化、哲学、文化交流論、社会学、文化人類学、考古学、東洋史学

○外国人留学生指定校推薦入試

口述試験：学部段階までの学修の中で得たものを、日本での留学を通じて今後どのように発展させ、自身の研究を多様性への理解、共生社会の実現へ繋げていくかという点について考えを問い、その具体性、実現可能性を評価する。

○社会人特別入試

社会創成専攻

口述試験：社会人としての経験をどのように活かし今後の研究を実現するかについて考え

を問う。その中で、自身の研究をどのように社会に活かすのか、それが多様な人々が共生できる社会の実現にどのように寄与しうるのかという点についての考えを問い、その具体性、実現可能性を評価する。

(2)

①社会人特別入試の要件「大学卒業後3年以上の者」に関して

ディプロマ・ポリシー2に、「人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、必要な情報を収集し、専門的な方法で分析することができる」ことを掲げている。この能力を育成するための土台として、3年以上の社会人経験を通じて、自身の中で、人間と社会に関する諸問題に対する問題意識を抱き、それを元に自身の研究計画を描けるようになっていくことを期待する。

またディプロマ・ポリシー3に掲げる「地域および現代社会における諸問題について、専門的・学際的知見に基づいて、多様な人々と協働して応用・実践的に問題解決にあたることができる」能力を培うための土台として、社会人経験の中で、多様な人々と交流することで共生の実現に向けての意識を養っていることを期待する。

②社会人特別入試の要件「大学卒業後、原則として1年以上職にあった者」に関して

ディプロマ・ポリシー1に掲げる「人間と社会に関する各領域の専門的知識・理論・研究法と幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる」能力を育成するための土台として、特に職業人としての経験を通じて、基礎的レベルで構わないので、何らかの領域の専門的知識等を習得していることを期待する。入学後は、この知識等を萌芽として、研究によって専門性を高め、ひいては専門を社会に活かすことへと繋げていく。

従ってここで想定するのは、下記のような職である。

○法政：行政職員・NPO職員など

○地域経済：行政職員、企業・金融機関など

○人文社会：行政職員、文化財行政担当者、福祉関係職、教員など

○健康・行動科学：ヘルスケアビジネス、スポーツビジネス、企業の調査部門、健康食品等の応用研究、公務員心理職、精神保健福祉関係職

(3)

社会創成専攻は、あくまでも専攻としての統一的なディプロマ・ポリシーのもとで教育を行うことから、入学者選抜は専攻を単位として行う。ただし、〈人間・社会〉双方の理解、〈質的アプローチ・量的アプローチ〉の融合的習得を目指すに際して、あるコースにおける専門分野に軸を据える。このことを効果的に行うため、コースへの配置時期は入学直後とする。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (15 ページ、50～57 ページ)

新	旧
<p>4 教育課程の編成の考え方及び特色（教育研究の柱となる領域（分野）の説明も含む。）</p> <p>(1) 教育課程の特色</p> <p>人間社会科学研究科には、社会創成専攻と臨床心理学専攻の二つの専攻を置き、社会創成専攻には、法政コース、地域経済コース、人文社会コース、健康・行動科学コースの4つのコースを設けることとする。<u>コースへの配属は、研究計画書に基づき、入学直後に行う。</u></p> <p>(略)</p> <p>9 入学者選抜の概要</p> <p>(1) 入学者選抜</p> <p>研究科として下記のアドミッション・ポリシーを掲げている。</p> <p>人間社会科学研究科は、地域や現代社会における人間や社会の諸問題を専門的な知識・理論・技能・研究方法と<u>学際的知見</u>に基づいて解決し、一人一人の人がその人らしく生き、多様な人々が共生する未来社会を先導して創成していく力を養うことを目的としています。</p> <p>そのために、各領域の基礎的な知識・技能を有し、人間と社会の諸問題を解決していこうという意欲のある人を求めています。</p> <p>この方針に基づき、以下の入試を行う。</p> <p>なおいずれの入試においても、募集単位は「専攻」とする。</p>	<p>4 教育課程の編成の考え方及び特色（教育研究の柱となる領域（分野）の説明も含む。）</p> <p>(1) 教育課程の特色</p> <p>人間社会科学研究科には、社会創成専攻と臨床心理学専攻の二つの専攻を置き、社会創成専攻には、法政コース、地域経済コース、人文社会コース、健康・行動科学コースの4つのコースを設けることとする。</p> <p>(略)</p> <p>9 入学者選抜の概要</p> <p>(1) 入学者選抜</p> <p>研究科として下記のアドミッション・ポリシーを掲げている。</p> <p>人間社会科学研究科は、地域や現代社会における人間や社会の諸問題を専門的な知識・理論・技能・研究方法に基づいて解決し、一人一人の人がその人らしく生き、多様な人々が共生する未来社会を先導して創成していく力を養うことを目的としています。</p> <p>そのために、各領域の基礎的な知識・技能を有し、人間と社会の諸問題を解決していこうという意欲のある人を求めています。</p> <p>この方針に基づき、以下の入試を行う。</p> <p>なおいずれの入試においても、募集単位は「専攻」とする。</p>

【社会創成専攻】

社会創成専攻では、下記のアドミッション・ポリシーを掲げている。

社会創成専攻では、現代社会における人間や社会の諸問題を、各領域の専門的知識・学術的理論・研究方法と幅広い学際的な知見に基づいて解決し、一人一人の人がその人らしく生き、多様な人々が共生する未来社会を先導して創成していく力を養うことを目的としています。

そのために、各領域の基礎的な知識・技能を有し、人間と社会の諸問題を解決し、多様な人々が共生する未来社会を先導して創成していこうという意欲のある人を求めています。

この方針に基づき、地域および現代社会の諸問題を解決し共生社会の実現を先導できる人を養成するという観点から、入学後の研究において基盤となる専門知識や技術を備えているか、課題を展開し、探究し深めていく能力を有しているか、研究計画や目標について自ら熟考しているかといった点について、総合的に判定する。

なお定員は、下記の入試（一般入試Aから社会人特別入試まで）を合わせて15名とする。

各選抜区分における試験内容と評価基準は以下の通りである。

一般入試 A

筆記試験（専門科目）及び口述試験により判定する。なお、下記の科目では、外国文献問題を出題する。

イギリス文学、アメリカ文学、英語学、アメリカ文化、フランス文化、ドイツ文化、哲学、文化交流論、社会学、文化人類学、

【社会創成専攻】

地域および現代社会の諸問題を解決し共生社会の実現を先導できる人を養成するという観点から、入学後の研究において基盤となる専門知識や技術を備えているか、課題を展開し、探究し深めていく能力を有しているか、研究計画や目標について自ら熟考しているかといった点について、総合的に判定する。

なお定員は、下記の入試（一般入試Aから社会人特別入試まで）を合わせて15名とする。

一般入試 A

筆記試験（専門科目）及び口述試験により判定する。

考古学、東洋史学、西洋史学、社会福祉学

【評価基準】

筆記試験（専門科目）：地域や現代社会における人間や社会の諸問題を解決するために研究を遂行するにあたり、その基礎となる各領域の知識を有していることを評価する。また、その際、「多様性への理解」という点に関して、地域や時代による多様性が存することへの理解を備えていることを併せて評価する。

口述試験：人間や社会の諸問題を解決していこうという意欲に立脚した、具体で実現可能性の高い研究計画が作成されており、かつそれが将来的に多様な人々が共生する社会の創成へと繋がり得るものであることを評価する。また、その際、「多様性への理解」という点に関して、研究計画において、多様性への関心度、自身の研究を共生社会の実現へ繋げていくための方針の具体性、実現可能性を併せて評価する。

一般入試 B

学部の卒業論文もしくはそれに相当する論文の提出を求め、口述試験において判定を行う。

【評価基準】

口述試験：提出された論文については、探究の成果を通じて、地域や現代社会における人間や社会の諸問題を解決するために研究を遂行するにあたり、その基礎となる各領域の知識を有していることを評価する。また、その際、「多様性への理解」という点に関して、探究の観点が自身の専門分野内に閉じたものではなく、多様な文化や社会等の探究へ発展していく可能性を有してい

一般入試 B

学部の卒業論文もしくはそれに相当する論文の提出を求め、口述試験と合わせて判定を行う。

ることを評価する。研究計画書については、人間や社会の諸問題を解決していこうという意欲に立脚した、具体的で実現可能性の高い研究計画が作成されており、かつそれが将来的に多様な人々が共生する社会の創成へと繋がり得るものであることを評価する。また、その際、「多様性への理解」という点に関して、自身のこれまでの研究を、今後修士課程での研究の中で、どのように多様性理解の深化へと繋げていくかについて方針を問い、その具体性、実現可能性を評価する。

外国人留学生特別入試

筆記試験（専門科目）、口述試験により判定する。なお、日本語能力に関する要件として、N2を必須とする。また下記の科目の筆記試験では、外国文献問題を出題する。イギリス文学、アメリカ文学、英語学、アメリカ文化、フランス文化、ドイツ文化、哲学、文化交流論、社会学、文化人類学、考古学、東洋史学

【評価基準】

筆記試験（専門科目）：地域や現代社会における人間や社会の諸問題を解決するために研究を遂行するにあたり、その基礎となる各領域の知識を有していることを評価する。併せて、日本において研究を行うにあたり、日本語能力を含め十分な理解力を備えていることを、文章の読解、設問の意図の理解、日本語表現の妥当性如何を通じて評価する。また、その際、「多様性への理解」という点に関して、地域や時代による多様性が存することへの理解を備えていることを評価する。

口述試験：人間や社会の諸問題を解決して

外国人留学生特別入試

筆記試験（専門科目）、口述試験により判定する。

いこうという意欲に立脚した、具体的で実現可能性の高い研究計画が作成されており、かつそれが将来的に多様な人々が共生する社会の創成へと繋がり得るものであることを評価する。併せて、日本において研究を行うにあたり、日本語能力を含め十分な理解力を備えていることを、口頭での質疑応答を通じて評価する。また、その際、「多様性への理解」という点に関して、留学生として日本の文化や社会に触れることになるという状況において、どのようにして自身の研究を多様性への理解、共生社会の実現へ繋げていくかという点について考えを問い、その具体性、実現可能性を評価する。

外国人留学生指定校推薦入試

所属大学からの推薦書、本人が作成する研究計画書・研究報告書等の書類、口述試験により判定する。

【評価基準】

口述試験：地域や現代社会における人間や社会の諸問題を解決するために研究を遂行するにあたり、その基礎となる知識を、学部段階までの学修によって習得していることを、提出された研究計画書に基づく質疑応答によって評価する。人間や社会の諸問題を解決していこうという意欲に立脚した、具体的で実現可能性の高い研究計画が作成されており、かつそれが将来的に多様な人々が共生する社会の創成へと繋がり得るものであることを評価する。併せて、日本において研究を行うにあたり、日本語能力を含め十分な理解力を備えていることを、口頭での質疑応答を通じて評価する。また、その際、「多様性への理解」という点

外国人留学生指定校推薦入試

所属大学からの推薦書、本人が作成する研究計画書・研究報告書等の書類、口述試験により判定する。

入学後の研究を行うに十分な日本語能力を備えているかどうかを、提出書類、口述試験により判定する。

※ 外国人留学生の履修、研究の遂行については、主指導教員が中心となって、入学時から丁寧な指導を行う。学生生活上の支援は学生支援センターとも連携しながら行う。

※ なお、外国人留学生が一般入試Bを受験することを妨げない。

に関して、学部段階までの学修の中で得たものを、日本での留学を通じて今後どのように発展させ、自身の研究を多様性への理解、共生社会の実現へ繋げていくかという点について考えを問い、その具体性、実現可能性を評価する。

※ 指定校は島根大学の協定校の中から選抜する。その際、本研究科の専門領域に関する基礎的な能力を、学部段階で身につけることのできる教育課程を備えていること、また、修士課程の学習を進めていくうえで十分な日本語能力を育成する教育課程を備えていることを選抜基準とする。さらに、卒業後に本学研究科への進学を志望することを念頭に置いた履修指導を学部段階から行っている、また今まで継続的に、学部段階で本学の学部へ交換留学生等として在学した後に引き続いて本学研究科へ進学する学生がいる（現在進学を希望している学生も含む）、といった過去の実績等をもとに、総合的に選抜の可否を判断する。

※ 外国人留学生の履修、研究の遂行については、主指導教員1名と副指導教員2名が中心となって、入学時から丁寧な履修指導を行う。既設の人文社会科学研究科で実施してきた取り組み（日本人学生との交流会など）は、人間社会科学研究科においても継続する。学生生活上の支援は国際交流センター・学生支援センターとも連携しながら、マンツーマン方式できめ細かく行う。とくに留学の初期段階には、全学支援による日本人学生のチューター制度を利用でき、就学や生活上の細かな点に至るまでサポートする。

※ なお、外国人留学生が一般入試Bを受験することを妨げない

社会人特別入試

研究計画書・研究報告書等の書類の提出を求め、口述試験により判定する。

【評価基準】

口述試験：地域や現代社会における人間や社会の諸問題を解決するために研究を遂行するにあたり、その基礎となる知識を、学部とこれまでの社会人経験の中で習得していることを、提出された研究計画書に基づく質疑応答によって評価する。人間や社会の諸問題を解決していこうという意欲に立脚した、具体的で実現可能性の高い研究計画が作成されており、かつそれが将来的に多様な人々が共生する社会の創成へと繋がり得るものであることを評価する。また、その際、「多様性への理解」という点に関して、自身の研究が多様な人々が共生できる社会の実現にどのように寄与しうるのかという点についての考えを問い、その具体性、実現可能性を評価する。

受験できるのは、入学予定時までに次の条件のいずれかに該当する者とする。

- ・大学卒業後3年以上の者
- ・大学卒業後、原則として1年以上職にあった者。

このうち、「大学卒業後3年以上の者」には、ディプロマ・ポリシー2に掲げる「人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、必要な情報を収集し、専門的な方法で分析することができる」能力を育成するための土台として、3年以上の社会人経験を通じて、自身の中で、人間と社会に関する諸問題に対する問題意識を抱き、それを元に自身の研究計画を描けるようになっていることを期

社会人特別入試

研究計画書・研究報告書等の書類、口述試験により判定する。

受験できるのは、入学予定時までに次の条件のいずれかに該当する者とする。

- ・大学卒業後3年以上の者
- ・大学卒業後、原則として1年以上職にあった者。

待する。またディプロマ・ポリシー3に掲げる「地域および現代社会における諸問題について、専門的・学際的知見に基づいて、多様な人々と協働して応用・実践的に問題解決にあたることができる」能力を培うための土台として、社会人経験の中で、多様な人々と交流することで共生の実現に向けての意識を養っていることを期待する。

「大学卒業後、原則として1年以上職にあった者」には、ディプロマ・ポリシー1に掲げる「人間と社会に関する各領域の専門的知識・理論・研究法と幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる」能力を育成するための土台として、特に職業人としての経験を通じて、基礎的レベルで構わないので、何らかの領域の専門的知識等を習得していることを期待する。

従ってここで想定するのは、下記のような職である。

法政コース：行政職員・NPO職員など

地域経済コース：行政職員、企業・金融機関など

人文社会コース：行政職員、文化財行政担当者、福祉関係職、教員など

健康・行動科学コース：ヘルスケアビジネス、スポーツビジネス、企業の調査部門、健康食品等の応用研究、公務員心理職、精神保健福祉関係職

(略)

(2) アドミッション・ポリシー

【アドミッション・ポリシーを含めた3ポリシーについては、資料8を参照】

(略)

(2) アドミッションポリシー

【アドミッションポリシーを含めた3ポリシーについては、資料3を参照】

(新) 資料8 養成する人材像・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）及びアドミッション・ポリシー

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシー

1～8頁

養成する人材像、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー

人間社会科学研究科

養成する人材像

1. 各領域の専門的知識・学術的理論・研究方法・専門的スキルに基づき、地域および現代社会の諸問題に対して、人間と社会の両面からアプローチし、幅広い学際的な視点に立って、問題解決に取り組める人。
2. 多様性を持った人間がその多様性を尊重されて共生し、一人一人がその人らしく生きることができる未来社会の創成を先導していける高度専門職業人および知識基盤社会を支える高度で知的な素養のある人。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

1. 各領域の専門的知識・専門的スキルと幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。
2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、専門的な方法で分析することができる。
3. 地域および現代社会における諸問題について、多様な人々と協働して問題解決にあたることができる。

社会創成専攻

養成する人材像

1. 各領域の専門的知識・学術的理論・研究方法に基づき、地域および現代社会の諸問題に対して、人間と社会の両面からアプローチし、人文科学・社会科学に自然科学をも加えた幅広い学際的な視点に立って、問題解決に取り組める人。
2. 人間と社会の諸問題について、必要な情報を収集・分析することで解決法を提案し、多様性を持った人間がその多様性を尊重されて共生し、一人一人がその人らしく生きることができる未来社会の創成を先導していける高度専門職業人および知識基盤社会を支える高度で知的な素養のある人。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

1. 人間と社会に関する各領域の専門的知識・理論・研究法と幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。
2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、必要な情報を収集し、専門的な方法で分析することができる。
3. 地域および現代社会における諸問題について、専門的知識・研究成果・問題解決策を、学際的知見を踏まえて、多様な人々に的確に表現し、協働して応用・実践的に問題解決にあたることができる。

法政コース

養成する人材像

1. 法学・政治学に関する専門知識を身に付け、それに基づき、地域および現代社会の諸問題を法学・政治学の専門的領域と人間と社会に関する学際的領域から理解し、これを応用して諸問題の解決に

向け積極的にとりくむことができる人。

2. 地域および現代社会の諸問題の解決に向けて、法学・政治学の専門知識を他者に伝え、的確に研究に必要な情報を収集・分析すると同時に可視化し、多様な人々と協働し共生社会と先導して地域社会の未来を創成することにとりくむことができる人。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

1. 法学・政治学に関する諸領域の理論および研究方法について専門的知識を身につけている。
2. 専門知識に基づいて、人間と社会を深く理解することができる。
3. 法学・政治学の専門知識、および、人間と社会の学際的知識に基づいて、人間と社会を深く理解する力とその問題解決に向けて、的確に研究に必要な情報を収集・分析・可視化することができる。
4. 地域および現代社会の諸問題の原因について、的確な情報により、法学・政治学の学術的理論、および、人間と社会に関する学際的研究を応用して分析・研究することができる。
5. 地域および現代社会の諸問題の解決に向けて、法学・政治学の専門知識を他者に伝え、多様な人々と協働し共生社会を先導して地域社会の未来を創成することにとりくむことができる。
6. 地域および現代社会の諸問題について、他者との議論を通じて法学・政治学の学術的理論に基づく考えをまとめ、その応用としての解決策を多様な人々に対して的確に表現できる。
7. 高度専門職業人として必要な法学・政治学理論と技法に基づき学際的な視点に立って、応用・実践的に社会問題の解決に着手することができる。

地域経済コース

養成する人材像

1. 経済学に関する専門知識を身に付け、それに基づき、地域および現代社会の諸問題を経済学の専門的領域と人間と社会に関する学際的領域から理解し、これを応用して諸問題の解決に向け積極的にとりくむことができる人。
2. 地域および現代社会の諸問題の解決に向けて、経済学の専門知識を他者に伝え、的確に研究に必要な情報を収集・分析すると同時に可視化し、多様な人々と協働し共生社会を先導して地域社会の未来を創成することにとりくむことができる人。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

1. 経済学に関する諸領域の理論および研究方法について専門的知識を身につけている。
2. 専門知識に基づいて、人間と社会を深く理解することができる。
3. 経済学の専門知識、および、人間と社会の学際的知識に基づいて、人間と社会を深く理解する力とその問題解決に向けて、的確に研究に必要な情報を収集し統計的な手法により分析・可視化することができる。
4. 地域および現代社会の諸問題の原因について、的確な情報により、経済学の学術的理論、および、人間と社会に関する学際的研究を応用して分析・研究することができる。
5. 地域および現代社会の諸問題の解決に向けて、経済学の専門知識を他者に伝え、多様な人々と協働し共生社会を先導して地域社会の未来を創成することにとりくむことができる。
6. 地域および現代社会の諸問題について、他者との議論を通じて経済学の学術的理論に基づく考えをまとめ、その応用としての解決策を多様な人々に対して的確に表現できる。
7. 高度専門職業人として必要な経済学理論と技法に基づき、学際的視点に立って、応用・実践的に社会問題の解決に着手することができる。

人文社会コース

養成する人材像

1. 日本および外国の言語・文化・歴史・社会・福祉に関する専門知識、および、幅広い学際的知見に基づき、地域社会、およびそこに生きる人間の抱える問題に対して解決策や指針を提言できる人。
2. 自らの言語や文化を相対化し、客観的に分析することができ、その能力によって人間の多様性が尊重される共生社会の実現を先導できる人。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

1. 言語・文化・社会・福祉に関する諸領域の理論および研究方法について専門的知識を身につけている。
2. 専門知識、および、人間と社会に関する学際的知見に基づいて、個別の事象を理解することができる。
3. 既存の言説を批判的に検討することによって、独自の研究課題を設定することができる。
4. 人間と社会に関わる諸問題を解決するために必要なデータを収集し、整理することができる。
5. 収集した情報を専門的な枠組みと学際的知見に基づいて分析し、論理的に結論を導くことができる。
6. 異文化や過去への関心を持ち、自文化を相対化して考えることができる。
7. 地域社会の諸課題に、専門的な視点から主体的にとりくむことができる。
8. 身につけた専門知識や技能を多様な人々が共生する社会の実現のために役立てようとする意欲・態度をもつ。
9. 自らの考えを、文章や口頭で、多様な人々に対して、論理的・説得的に表現できる。
10. 身につけた専門技能に基づき多様な人々に対して適切な提言を行うことができる。
11. 多様な人々と円滑に交流・協働し、自らの専門性を活かしながら、学際的な視点に立って、応用・実践的に地域および現代社会の諸問題にとりくむことができる。

健康・行動科学コース

養成する人材像

1. 人間の心身の健康および行動に関する専門知識・学術的理論、および、幅広い学際的知見に基づいて、人間の心身の健康と行動に関する問題に科学的にアプローチして、問題解決に取り組める人
2. 人間の心身の健康および行動の諸問題について必要な情報を収集・分析することで解決法を提案し、多様性が尊重され、多様な人々が共生する未来社会の創成を先導することができる高度専門職業人および知識基盤社会を支える高度で知的な素養のある人

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

1. 人間の心身の健康や行動に関する領域において、高度な学術的理論および専門的知識・研究法を身につけている。
2. 専門的知識や理論、および、人間と社会に関する学際的な知見に基づいて、人間や地域が抱える健康に関する諸問題を学術的側面から理解することができる。
3. 健康に関する諸問題を解決するために、必要なデータを収集し、専門的な研究手法と学際的知見に基づいて分析し、論理的に結論を導き出すことができる。
4. 人間の多様な行動の仕組みやその変容を促す技法、さらには、心身の健康に関する諸問題について独自の研究課題を設定し、探求することができる。

5. 地域および現代社会における諸問題に対して、学際的な視点に立って、多様な人々と協働して、応用・実践的に解決することができる。
6. 専門的知識や研究成果を積極的に社会に還元する態度を有し、未来社会の創成を先導することができる。
7. 地域および現代社会の諸問題について、身につけた専門的知識・専門技能に基づき、その解決策を多様な人々に適切に提言することができる。

臨床心理学専攻

養成する人材像

1. 高いレベルの臨床心理学的な査定・面接・地域援助能力を基盤としてカウンセラー等として活躍できる力量を持ち、幅広い学際的な知見に基づいて、臨床心理学的問題解決に取り組める人
2. 臨床心理実践を通して臨床の知を創造する研究を計画・実施することができる高度専門職業人として、多様性を持った人間がその多様性を尊重されて共生し、一人一人がその人らしく生きることができる未来社会の創成を先導していける人

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

1. 臨床心理学的支援の実践につながる細やかな臨床心理査定を行うことができる。
2. クライアントとのコミュニケーションから彼らの心の訴えを的確に聞き取る臨床心理面接を行うことができる。
3. 臨床心理学的問題の地域特性について臨床心理学の視点から理解し、かつ幅広い学際的知見に基づいて理解することができる。
4. 地域の多様な関係機関の専門家と協働して、個別の事例への対応に当たる連携を行うことができる。
5. 臨床心理学的問題を抱える多様な人々を包括的に支援することができる。
6. 個々の臨床心理実践を通して課題を発見し、その解決に資する臨床の知を創造する研究を遂行し、人間と社会に関する学際的知見に基づき分析することができる。

教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

人間社会科学研究科

研究科の学位授与方針1に「各領域の専門的知識・専門的技能と幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる」、2に「人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、専門的な方法で分析することができる」と定めていることを踏まえ、各学生が「専門性を深める」科目区分、および「学際的な視点を持つ」ための科目区分を設けるとともに、3に「地域および現代社会における諸問題について、多様な人々と協働して問題解決にあたることができる」と定めていることを踏まえ、「応用・実践力を身につける」ための科目区分を設ける。

学際的な視点を持つ

研究科共通科目 地域や現代社会の諸問題を、学際的に、〈人間〉というミクロな視点と〈社会〉というマクロな視点の両面からとらえる力を身につけさせるため、また、それらの問題を質的および量的側面から分析する視点を身につけさせるために、「研究科共通科目」を設ける。この科目分を研究科全学生がともに学ぶことを通じて、ディプロマ・ポリシー1に挙げた「幅広い学際的知見」・「人間と社会に関する問題を深く理解」、ディプロマ・ポリシー2に挙げた「分析・解決方法」、ディプロマ・ポリシー3に挙げた「多様な人々との協働」の修得を図るものである。

専門性を深める

基盤科目・専門科目 学際的な視点を身につけながら、各領域の専門的知識・学術的理論・研究方法・専門的技能を身につけさせるために、社会創成専攻の各コースに「コース基盤科目」・「コース専門科目」、臨床心理学専攻に「専攻基盤科目」・「専攻専門科目」を設ける。

「コース基盤科目」・「専攻基盤科目」は社会創成専攻の各コースおよび臨床心理学専攻の学問領域に関して、各専門領域を俯瞰し、各コースの目指す理念目的を理解し、基本的な意欲・態度を身につけることを目標としており、この科目区分を学ぶことを通じて、ディプロマ・ポリシーに挙げた「専門的知識・理論・研究法の基礎」と専攻・コースの学問範囲における「学際的理解」、ディプロマ・ポリシー2に挙げた「分析・解決方法」の修得を図るものである。

また、社会創成専攻の各コースに「コース専門科目」、臨床心理学専攻に「専攻専門科目」を設けている。この科目区分は、各専門領域の理論・研究方法・実践能力を身につけ、その専門性という強みをもって社会で活躍できることを目標としており、この科目区分を学ぶことを通じて、ディプロマ・ポリシー1に挙げた「専門的知識・理論・研究法」や「人間と社会に関する問題を深く理解」、ディプロマ・ポリシー2に挙げた「独自の課題設定」「情報収集・分析・解決方法」、第3カテゴリーの「多様な人々に対する的確な表現」の修得を図るものである。

研究指導科目・修士論文 研究指導科目および修士論文は、身につけた知識を生かし、自ら設定した課題と専門的にとりくみ、成果を修士論文としてまとめていくことを目標としており、この科目区分を学ぶことを通じて、ディプロマ・ポリシー1に挙げた「専門的知識・理論・研究法」・「人間と社会に関する問題を深く理解」、ディプロマ・ポリシー2に挙げた「独自の課題設定」・「情報収集・分析・解決方法」、ディプロマ・ポリシー3に挙げた「応用・実践的な問題解決」・「多様な人々に対する的確な表現」の修得を図るものである。

応用・実践力を身につける（「社会実践科目」）

社会的なニーズに対応し、普遍的なスキル・リテラシーを学ぶことにより、高度の汎用的実践能力を養い、多様な人々による共生社会の創成に向けて、社会人としての応用可能な能力を学術的な立場から身につけるために「社会実践科目」を設ける。この科目区分を学ぶことを通じて、ディプロマ・ポリシー3に挙げた「多様な人々との協働」・「応用・実践的な問題解決」の修得を図る。

以上のような研究科共通の教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に加え、各専攻の特性に応じて、専攻ごとの教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を設ける。

社会創成専攻

コース専門科目 社会創成専攻では、各コースの学問領域に関して、専門性を深めるために、各専攻ごとに「コース専門科目」を設ける。

コース関連橋科目 研究科共通科目である「人間社会科学特論」に加え、ミクロな視点（人間）とマクロな視点（社会）の両面から地域社会およびそこに生活する人間を捉える力、量的な分析によるアプローチと質的な分析によるアプローチの両面から人間と社会を捉える力といった学際的に多様な視点をとる力をさらに育成するため、「コース関連橋科目」を設ける。この科目区分を学ぶことを通じて、ディプロマ・ポリシー1に挙げた「幅広い学際的知見」・「人間と社会に関する問題を深く理解」、ディプロマ・ポリシー3に挙げた「多様な人々との協働」・「応用・実践的な問題解決」・「多様な人々に対する的確な表現」の修得を図る。

展開科目 さらに、学生が、自身の専門領域だけではなく、それと関連づけながらもより幅広い知識や視点を自分の関心に応じてどのように展開していくかを指導教員と相談しながら自律的に決定し、身につけていくために、「展開科目」を設ける。この科目区分を学ぶことを通じて、ディプロマ・ポリシー1に挙げた「幅広い学際的知見」・「人間と社会に関する問題を深く理解」の修得を図る。

臨床心理学専攻

臨床心理学専攻では、地域の関係機関の専門家と協働して活躍できる、臨床心理学の高度な専門性と実践力を身につけます。また、個々の臨床心理実践を通して臨床の知を創造する研究を計画・実施できる能力を身につけます。

（研究科共通科目）本研究科の目指す理念目的を理解し、基本的な意欲・態度を身につけるために、研究科共通の必修科目として「人間社会科学特論」を設けています。

（専攻基盤科目）本専攻の目指す理念目的を理解し、基本的な意欲・態度を身につけるために、専攻共通の必修科目として設けています。

（専攻専門科目）専攻専門科目に「臨床心理学の理論と実践科目群」「臨床心理地域援助の理論と実践科目群」の2つの科目群を設けています。両科目群において、各科目を基礎から応用へ段階的に配当しています。さらに、理論と実践の往還の中で学びを深めるために、両科目群で実習科目を設けています。「臨床心理学の理論と実践科目群」においては、活動領域・活動地域を超えて汎用性を持つ臨床心理学の理論を学び、臨床心理査定能力、臨床心理面接能力、および研究遂行能力を身につける科目を設けています。「臨床心理地域援助の理論と実践科目群」においては、医療、福祉、教育、司法、産業領域の各領域における臨床心理査定、臨床心理面接の実際について学ぶ科目を設けています。また、山陰地域を中心に臨床心理地域援助の実践について重点を置いた教育を行うため、「臨床心理地域実践実習（心理実践実習）」を必修の実習科目として設けています。

（研究指導科目）身につけた知識を生かし、自ら設定した課題と専門的にとりくみ、成果を修士論文としてまとめていくために、研究指導科目を設けています。

（社会実践科目）普遍的なスキル・リテラシーを学ぶことにより、高度の汎用的実践能力を養い、社会人としての応用可能な能力を学術的な立場から身につける社会実践科目を設けています。

アドミッション・ポリシー

人間社会科学研究科

人間社会科学研究科は、地域や現代社会における人間や社会の諸問題を専門的な知識・理論・技能・研究方法と学際的知見に基づいて解決し、一人一人の人がその人らしく生き、多様な人々が共生する未来社会を先導して創成していく力を養うことを目的としています。

そのために、各領域の基礎的な知識を有し、人間と社会の諸問題を解決していこうという意欲のある人を求めています。

社会創成専攻

社会創成専攻では、現代社会における人間や社会の諸問題を、各領域の専門的知識・学術的理論・研究方法と幅広い学際的な知見に基づいて解決し、一人一人の人がその人らしく生き、多様な人々が共生する未来社会を先導して創成していく力を養うことを目的としています。

そのために、各領域の基礎的な知識・技能を有し、人間と社会の諸問題を解決し、多様な人々が共生する未来社会を先導して創成していこうという意欲のある人を求めています。

臨床心理学専攻

多様な人びとが共生する社会の実現に向けて、地域の関係機関の専門家と協働して活躍できる、高度な専門性と実践力を身につけ、個々の臨床心理実践と幅広い学際的な知見に基づいて臨床の知を創造する研究を計画・実施することができる臨床心理の専門家を養成することを目的としています。

そのために、臨床心理学に関する基礎的な知識を有し、臨床心理地域援助に関する高度な専門性を身につけ、臨床心理士・公認心理師として山陰地域や全国の医療、福祉、教育、司法、産業領域で、カウンセラー等として人間と社会の諸問題の解決に貢献しようという意欲のある人を求めています。

(旧) 資料3 デイプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・
ポリシー

デイプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシー

1～9頁

ディプロマ・ポリシー

人間社会科学研究科

養成する人材像

各領域の専門的知識・学術的理論・研究方法・専門的スキルに基づき、地域および現代社会の諸問題に対して、人間と社会の両面からアプローチし、人文科学・社会科学に自然科学をも加えた幅広い学際的な視点に立って、問題解決に取り組める人。

多様性を持った人間がその多様性を尊重されて共生し、一人一人がその人らしく生きることができる未来社会の創成を先導していける高度専門職業人および知識基盤社会を支える高度で知的な素養のある人。

ディプロマポリシー

1. 各領域の専門的知識・専門的スキルを身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。
2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、必要な情報を収集し、専門的な方法で分析することができる。
3. 地域および現代社会における諸問題について、多様な人々と協働して問題解決にあたることができる。
4. 専門的知識・研究成果・問題解決策を的確に表現できる。

社会創成専攻

法政コース

養成する人材像

1. 法学・政治学に関する専門知識を身につけ、それに基づき、地域および現代社会の諸問題を法学・政治学の専門的領域と人間文化に関する学際的領域から理解し、これを応用として諸問題の解決に向け積極的にとりくむことができる人。
2. 地域および現代社会の諸問題の解決に向けて、法学・政治学の専門知識を他者に伝え、的確に研究に必要な情報を収集・分析すると同時に可視化し、多様な人々と協働し共生社会と先導して地域社会の未来を創成することにとりくむことができる人。

ディプロマポリシー

1. 法学・政治学に関する諸領域の理論および研究方法について専門的知識を身につけている。
2. 専門知識に基づいて、人間と社会を深く理解することができる。
3. 法学・政治学の専門知識と人間社会の学際的知識に基づいて、人間と社会を深く理解する力とその問題解決に向けて、的確に研究に必要な情報を収集・分析・可視化することができる。
4. 地域および現代社会の諸問題の原因について、的確な情報により、法学・政治学の学術的理論と人間社会に関する学際的研究を応用して分析・研究することができる。
5. 地域および現代社会の諸問題の解決に向けて、法学・政治学の専門知識を他者に伝え、多様な人々と協働し共生社会と先導して地域社会の未来を創成することにとりくむことができる。
6. 地域および現代社会の諸問題について、他者との議論を通じて法学・政治学の学術的理論に基づく考えをまとめ、その応用としての解決策を的確に表現できる。

7. 高度専門職業人として必要な法学・政治学理論と技法に基づいて、社会問題の解決に着手することができる。

地域経済コース

養成する人材像

1. 経済学に関する専門知識を身に付け、それに基づき、地域および現代社会の諸問題を経済学の専門的領域と人間文化に関する学際的領域から理解し、これを応用として諸問題の解決に向け積極的にとりくむことができる人。
2. 地域および現代社会の諸問題の解決に向けて、経済学の専門知識を他者に伝え、的確に研究に必要な情報を収集・分析すると同時に可視化し、多様な人々と協働し共生社会と先導して地域社会の未来を創成することにとりくむことができる人。

ディプロマポリシー

1. 経済学に関する諸領域の理論および研究方法について専門的知識を身につけている。
2. 専門知識に基づいて、人間と社会を深く理解することができる。
3. 経済学の専門知識と人間社会の学際的知識に基づいて、人間と社会を深く理解する力とその問題解決に向けて、的確に研究に必要な情報を収集し統計的な手法により分析・可視化することができる。
4. 地域および現代社会の諸問題の原因について、的確な情報により、経済学の学術的理論と人間社会に関する学際的研究を応用して分析・研究することができる。
5. 地域および現代社会の諸問題の解決に向けて、経済学の専門知識を他者に伝え、多様な人々と協働し共生社会と先導して地域社会の未来を創成することにとりくむことができる。
6. 地域および現代社会の諸問題について、他者との議論を通じて経済学の学術的理論に基づく考えをまとめ、その応用としての解決策を的確に表現できる。
7. 高度専門職業人として必要な経済学理論と技法に基づいて、社会問題の解決に着手することができる。

人文社会コース

養成する人材像

1. 日本および外国の言語・文化・歴史・社会・福祉に関する専門知識を身に付け、それに基づき、地域社会、およびそこに生きる人間の抱える問題に対して解決策や指針を提言できる人。
2. 自らの言語や文化を相対化し、客観的に分析することができ、その能力によって人間の多様性が尊重される共生社会の実現を先導できる人。

ディプロマポリシー

1. 言語・文化・社会・福祉に関する諸領域の理論および研究方法について専門的知識を身につけている。
2. 専門知識に基づいて、個別の事象を理解することができる。
3. 既存の言説を批判的に検討することによって、独自の研究課題を設定することができる。
4. 人間と社会に関わる諸問題を解決するために必要なデータを収集し、整理することができる。
5. 収集した情報を専門的な枠組みに基づいて分析し、論理的に結論を導くことができる。
6. 異文化や過去への関心を持ち、自文化を相対化して考えることができる。

7. 地域社会の諸課題に、専門的な視点から主体的にとりくむことができる。
8. 身につけた専門知識や技能を共生社会の実現のために役立てようとする意欲・態度をもつ。
9. 自らの考えを、文章や口頭で論理的・説得的に表現できる。
10. 身につけた専門技能に基づき適切な提言を行うことができる。
11. 他者と円滑に交流・協働し、自らの専門性を活かしながら課題にとりくむことができる。

健康・行動科学コース

養成する人材像

1. 人間の心身の健康および行動について、専門知識と学術的理論を身につけ、その問題に科学的にアプローチして、問題解決に取り組める人
2. 人間の心身の健康および行動の観点から、未来社会の創成を先導することができる高度専門職業人および知識基盤社会を支える高度で知的な素養のある人

ディプロマポリシー

1. 人間の心身の健康や行動に関する領域において、高度な学術的理論および専門的知識を習得し、人間や地域が抱える健康に関する諸問題を学術的側面から理解することができる。
2. 健康に関する諸問題を解決するために、必要なデータを収集し、専門的な研究方法に基づいて分析し、論理的に結論を導き出すことができる。
3. 人間の多様な行動の仕組みやその変容を促す技法、さらには、心身の健康に関する諸問題について独自の研究課題を設定し、探求することができる。
4. 地域および現代社会における諸問題に対して、学際的な視点に立って、実践的に解決することができる。
5. 専門的知識や研究成果を積極的に社会に還元する態度を有し、未来社会の創成を先導することができる。

臨床心理学専攻

養成する人材像

1. 高いレベルの臨床心理学的な査定・面接・地域援助能力を基盤としてカウンセラー等として活躍できる力量を持った人
2. 臨床心理実践を通して臨床の知を創造する研究を計画・実施することができる高度専門職業人として、多様性を持った人間がその多様性を尊重されて共生し、一人一人がその人らしく生きることができ未来社会の創成を先導していける人

- ##### ディプロマポリシー
1. 臨床心理の支援の実践につながる細やかな臨床心理査定能力を身につけている。
 2. クライアントとのコミュニケーションから彼らの心の訴えを的確に聞き取る臨床心理面接能力を身につけている。
 3. 臨床心理学的問題の地域特性について理解する知識と能力を身につけている。
 4. 地域の関係機関の専門家と協働して、個別の事例への対応に当たる連携能力を身につけている。
 5. 種々の臨床心理学的問題を抱える人を包括的に支援する能力を身につけている。
 6. 個々の臨床心理実践を通して臨床の知を創造する研究遂行能力を身につけている。

カリキュラム・ポリシー

人間社会科学研究科

人間社会科学研究科では、各領域の専門的な知識や技能を修得し、各領域の理論に基づいて、人間や社会に関する諸問題を分析・研究しうる能力を身につけるとともに、人文科学・社会科学に自然科学をも加えた幅広い学際的な視点に立って問題解決にあたる力を身につけます。また、地域および現代社会の問題解決に向けて、汎用的な実践能力を身につけ、多様な人々と協働し未来社会の創成を先導する力を身につけます。

（研究科共通科目）本研究科の目指す理念目的を理解し、基本的な意欲・態度を身につけるために、研究科共通の必修科目として「人間社会科学特論」を設けています。

（社会実践科目）普遍的なスキル・リテラシーを学ぶことにより、高度の汎用的実践能力を養い、社会人としての応用可能な能力を学術的な立場から身につける社会実践科目を設けています。

（専攻基盤科目・コース基盤科目）臨床心理学専攻、社会創成専攻の各コースの目指す理念目的を理解し、基本的な意欲・態度を身につけるために、臨床心理学専攻では専攻共通の専攻基盤科目、社会創成専攻では各コースにおいてコース内共通のコース基盤科目を必修科目として設けています。

（専攻専門科目・コース専門科目）臨床心理学専攻では専攻専門科目、社会創成専攻では各コースにコース専門科目を設け、各専門領域の理論・研究方法・実践能力を身につけられるようにしています。

（研究指導科目）身につけた知識を生かし、自ら設定した課題と専門的にとりくみ、成果を修士論文としてまとめていくために、研究指導科目を設けています。

社会創成専攻

研究科全体のカリキュラムポリシーに加え、人間と社会を学際的に多様な視点からとらえるために、コース間連携科目と自由選択科目を設けています。

（コース間連携科目）ミクロな視点（人間）とマクロな視点（社会）の両面から地域社会およびそこに生活する人間を捉える力、量的な分析によるアプローチと質的な分析によるアプローチの両面から人間と社会を捉える力といった学際的に多様な視点をとる力を身につけるため、「コース間連携科目」を設けています。

（自由選択科目）自身の専門領域だけではなく、それと関連づけながらもより幅広い知識や視点を身につけるために、社会創成専攻コース専門科目・コース基盤科目、社会実践科目、大学院共通科目の中から選択できる自由選択科目を設けています。

以下に各コースのカリキュラムポリシーを記載します。

法政コース

法政コースでは法学・政治学の専門的な知識を習得し、法学・政治学の理論を分析・研究しうる能力と人間社会に関する学際的な知識を身につけます。また、地域および現代の社会問題への関心を高めると同時に地域社会や行政に関するデータ分析を活かし可視化し、そして地域社会を構成する個人としての人間のあり方を把握することによって、多様な人々と協働し共生社会と先導して地域社会の未来を創成することを目指します。

（研究科共通科目）本研究科の目指す理念目的を理解し、基本的な意欲・態度を身につけるために、研究科共通の必修科目として「人間社会科学特論」を設けています。

(コース基盤科目) 本コースの目指す理念目的を理解し、基本的な意欲・態度を身につけるために、コース共通の必修科目を設けています。

(コース専門科目) 法学・政治学の専門領域に関する理論と研究方法を身につけるために、コース専門科目を設けています。

(コース関連携科目) ミクロな視点(人間)とマクロな視点(社会)の両面から地域社会およびそこに生活する人間を捉える力、量的な分析によるアプローチと質的な分析によるアプローチの両面から人間と社会を捉える力といった学際的に多様な視点をとる力を身につけるため、「コース関連携科目」を設けています。

(自由選択科目) 自身の専門領域だけではなく、それと関連づけながらもより幅広い知識や視点を身につけるために、社会創成専攻コース専門科目・コース基盤科目、社会实践科目、大学院共通科目の中から選択できる自由選択科目を設けています。

(研究指導科目) 身につけた知識を生かし、自ら設定した課題と専門的にとりくみ、成果を修士論文としてまとめていくために、研究指導科目を設けています。

(社会实践科目) 普遍的なスキル・リテラシーを学ぶことにより、高度の汎用的実践能力を養い、社会人としての応用可能な能力を学術的な立場から身につける社会实践科目を設けています。

地域経済コース

地域経済コースでは経済学の専門的な知識を習得し、経済学の理論を分析・研究しうる能力と人間社会に関する学際的知識を身につけます。また、地域および現代の社会問題への関心を高めると同時に、地域の経済分析においてデータに基づく統計的分析を一層充実させ、経済活動を構成する地域および個人にアプローチすることによって、多様な人々と協働し共生社会と先導して地域社会の未来を創成することを目指します。

(研究科共通科目) 本研究科の目指す理念目的を理解し、基本的な意欲・態度を身につけるために、研究科共通の必修科目として「人間社会科学特論」を設けています。

(コース基盤科目) 本コースの目指す理念目的を理解し、基本的な意欲・態度を身につけるために、コース共通の必修科目を設けています。

(コース専門科目) 経済学の専門領域に関する理論と研究方法を身につけるために、コース専門科目を設けています。

(コース関連携科目) ミクロな視点(人間)とマクロな視点(社会)の両面から地域社会およびそこに生活する人間を捉える力、量的な分析によるアプローチと質的な分析によるアプローチの両面から人間と社会を捉える力といった学際的に多様な視点をとる力を身につけるため、「コース関連携科目」を設けています。

(自由選択科目) 自身の専門領域だけではなく、それと関連づけながらもより幅広い知識や視点を身につけるために、社会創成専攻コース専門科目・コース基盤科目、社会实践科目、大学院共通科目の中から選択できる自由選択科目を設けています。

(研究指導科目) 身につけた知識を生かし、自ら設定した課題と専門的にとりくみ、成果を修士論文としてまとめていくために、研究指導科目を設けています。

(社会实践科目) 普遍的なスキル・リテラシーを学ぶことにより、高度の汎用的実践能力を養い、社会人としての応用可能な能力を学術的な立場から身につける社会实践科目を設けています。

人文社会コース

人文社会コースにおいては、各自の専門知識を深めるため、また自らの言語や文化を相対化し、客観的に分析する力を養うために、人文・社会科学の諸分野を広くカバーした多様な科目を展開しています。また、徹底した少人数教育を基本としており、授業をディスカッションや教員との対話を中心に行うことによって、論理的に自らの考えを提言する力、協働して課題に取り組む力が身につくよう指導を行います。

(研究科共通科目) 本研究科の目指す理念目的を理解し、基本的な意欲・態度を身につけるために、研究科共通の必修科目として「人間社会科学特論」を設けています。

(コース基盤科目) 本コースの目指す理念目的を理解し、基本的な意欲・態度を身につけるために、コース共通の必修科目を設けています。

(コース専門科目) 人文学・社会科学の専門領域に関する理論と研究方法を身につけるために、コース専門科目を設けています。英語・英文学、フランス語・フランス文学、ドイツ語・ドイツ文学、中国語・中国文学、日本語・日本文学、哲学、芸術学、文化交流論、社会学、地理学、文化人類学、考古学、日本史、東洋史、西洋史、社会福祉学の各学問分野のうち一つを選んで、その学問分野の知識、分析方法を深く学びます。

(コース関連携科目) ミクロな視点(人間)とマクロな視点(社会)の両面から地域社会およびそこに生活する人間を捉える力、量的な分析によるアプローチと質的な分析によるアプローチの両面から人間と社会を捉える力といった学際的に多様な視点をとる力を身につけるため、「コース関連携科目」を設けています。

(自由選択科目) 自身の専門領域だけではなく、それと関連づけながらもより幅広い知識や視点を身につけるために、社会創成専攻コース専門科目・コース基盤科目、社会実践科目、大学院共通科目の中から選択できる自由選択科目を設けています。

(研究指導科目) 身につけた知識を生かし、自ら設定した課題と専門的にとりくみ、成果を修士論文としてまとめていくために、研究指導科目を設けています。

(社会実践科目) 普遍的なスキル・リテラシーを学ぶことにより、高度の汎用的実践能力を養い、社会人としての応用可能な能力を学術的な立場から身につける社会実践科目を設けています。

健康・行動科学コース

健康・行動科学コースでは人間の健康や行動に関する学術領域の専門的な知識を習得し、人間や地域の抱える諸問題に対して学術的側面から理解する姿勢・能力を身につけます。また、諸問題の理解にとどまらず、得た知識や研究成果を積極的に社会に還元し、実践的な解決を目指していきます。

(研究科共通科目) 本研究科の目指す理念目的を理解し、基本的な意欲・態度を身につけるために、研究科共通の必修科目として「人間社会科学特論」を設けています。

(コース基盤科目) 本コースの目指す理念目的を理解し、基本的な意欲・態度を身につけるために、コース共通の必修科目を設けています。

(コース専門科目) 人間の健康や行動に関する理論と研究方法を身につけるために、コース専門科目を設けています。

(コース関連携科目) ミクロな視点(人間)とマクロな視点(社会)の両面から地域社会およびそこに生活する人間を捉える力、量的な分析によるアプローチと質的な分析によるアプローチの両面から人間と社会を捉える力といった学際的に多様な視点をとる力を身につけるため、「コース関連携科目」を設

けています。

(自由選択科目) 自身の専門領域だけではなく、それと関連づけながらもより幅広い知識や視点をも身につけるために、社会創成専攻コース専門科目・コース基盤科目、社会実践科目、大学院共通科目の中から選択できる自由選択科目を設けています。

(研究指導科目) 身につけた知識を生かし、自ら設定した課題と専門的にとりくみ、成果を修士論文としてまとめていくために、研究指導科目を設けています。

(社会実践科目) 普遍的なスキル・リテラシーを学ぶことにより、高度の汎用的実践能力を養い、社会人としての応用可能な能力を学術的な立場から身につける社会実践科目を設けています。

臨床心理学専攻

臨床心理学専攻では、地域の関係機関の専門家と協働して活躍できる、臨床心理学の高度な専門性と実践力を身につけます。また、個々の臨床心理実践を通して臨床の知を創造する研究を計画・実施できる能力を身につけます。

(研究科共通科目) 本研究科の目指す理念目的を理解し、基本的な意欲・態度を身につけるために、研究科共通の必修科目として「人間社会科学特論」を設けています。

(専攻基盤科目) 本専攻の目指す理念目的を理解し、基本的な意欲・態度を身につけるために、専攻共通の必修科目として設けています。

(専攻専門科目) 専攻専門科目に「臨床心理学の理論と実践科目群」「臨床心理地域援助の理論と実践科目群」の2つの科目群を設けています。両科目群において、各科目を基礎から応用へ段階的に配当しています。さらに、理論と実践の往還の中で学びを深めるために、両科目群で実習科目を設けています。「臨床心理学の理論と実践科目群」においては、活動領域・活動地域を超えて汎用性を持つ臨床心理学の理論を学び、臨床心理査定能力、臨床心理面接能力、および研究遂行能力を身につける科目を設けています。「臨床心理地域援助の理論と実践科目群」においては、医療、福祉、教育、司法、産業界の各領域における臨床心理査定、臨床心理面接の実際について学ぶ科目を設けています。また、山陰地域を中心に臨床心理地域援助の実践について重点を置いた教育を行うため、「臨床心理地域実践実習（心理実践実習）」を必修の実習科目として設けています。

(研究指導科目) 身につけた知識を生かし、自ら設定した課題と専門的にとりくみ、成果を修士論文としてまとめていくために、研究指導科目を設けています。

(社会実践科目) 普遍的なスキル・リテラシーを学ぶことにより、高度の汎用的実践能力を養い、社会人としての応用可能な能力を学術的な立場から身につける社会実践科目を設けています。

アドミッション・ポリシー

人間社会科学研究科

人間社会科学研究科は、地域や現代社会における人間や社会の諸問題を専門的な知識・理論・技能・研究方法に基づいて解決し、一人一人の人がその人らしく生き、多様な人々が共生する未来社会を先導して創成していく力を養うことを目的としています。

そのために、各領域の基礎的な知識・技能を有し、人間と社会の諸問題を解決していこうという意欲のある人を求めています。

社会創成専攻

法政コース

法政コースは、社会科学の理論・専門的知識の修得を踏まえ、法学・政治学の理論とその応用能力を身につけることによって、各自が選択した研究課題を追究する力を養うことを目指しています。

そのために、法学・政治学のいずれかの分野の専門的な知識・課題探究能力を身に付け、その課題を展開し、さらに深い学識を修得しようとする人を求めています。

地域経済コース

地域経済コースは、社会科学の理論・専門的知識の修得を踏まえ、経済学の理論とその応用能力を身につけることによって、各自が選択した研究課題を追究する力を養うことを目指しています。

そのために、経済学のいずれかの分野の専門的な知識・課題探究能力を身に付け、その課題を展開し、さらに深い学識を修得しようとする人を求めています。

人文社会コース

人文社会コースは、言語、文化、社会の現状とその歴史的背景を、専門的な枠組みに基づいて理論的・実証的に分析できる研究能力を養成し、これを通じて共生社会の実現に資することを目的としています。

そのために、人文・社会諸科学の探究を通じて、人間・社会・文化に関わるさまざまな問題を専門的に研究しようとしている人を求めています。

このような方針に基づき、十分な文章表現力と専攻分野の基礎的な知識をもち、学術的課題追究と共生社会の実現に意欲を持った人を受け入れます。

健康・行動科学コース

健康・行動科学コースは、人間および人間によって構成される社会に関する健康や行動などの理論・専門的知識を修得し、各自で設定した研究課題を追求する力を養うことを目指しています。そのために、人間の心身の健康と行動に関する専門分野に関して学士レベルの基礎的な知識や技術を有し、論理的思考と柔軟な発想、および、地域に根ざした広い視野を持って探究する意志を持ち、人間や地域の健康の実現に向けて、その実践と発展に貢献する意欲のある人を求めています。

臨床心理学専攻

臨床心理学専攻では、地域の関係機関の専門家と協働して活躍できる、高度な専門性と実践力を身につけ、個々の臨床心理実践を通して臨床の知を創造する研究を計画・実施することができる臨床心理の

専門家を養成することを口指しています。

そのために、以下に示す人学者を求めています。

・臨床心理地域援助に関する高度な専門性を身につけ、山陰地域や全国の医療、福祉、教育、司法、産業領域で、カウンセラー等として活躍したいと考える人

・臨床心理地域援助に関する高度な知識・技能を身につけ、山陰地域や全国で臨床心理士、公認心理師として活躍したいと考える人

(是正事項) 島根大学大学院人間社会科学研究所 社会創成専攻(M)、臨床心理学専攻(M)

5. <外国人留学生の選抜方法が不明確>

本研究科は特に社会創成専攻において多くの外国人留学生の受入れを想定しており、外国人留学生特別入試は筆記試験(専門科目)及び口述試験により判定するとあるが、内容は一般入試Aと同様である。また、日本語能力は提出書類及び口述試験により判定するとあるが、具体的な日本語能力等の資格要件が示されていない。これらのことから、外国人留学生の選抜に当たり、適切な水準が担保されているか不明確であるため、アドミッション・ポリシーとの整合性も踏まえて明確に説明するとともに、外国人留学生指定校推薦入試における指定校の選抜基準も示し、適切な選抜となっているか明確に説明すること。あわせて、外国人留学生の入学後の履修指導や生活指導等が組織的に行われ、適切な配慮がなされているか、また、本留学生がディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーに対応できるかことについて具体的に説明すること。〔研究科共通〕

ご指摘を踏まえ、本研究科における外国人留学生の選抜にあたり適切な水準が担保されているとともに、外国人留学生の履修指導や生活指導も組織的に行い適切に配慮していることを説明する。あわせて指定校の選抜基準も明記する。

(対応)

○外国人留学生特別入試

アドミッション・ポリシーでは、「地域や現代社会における人間や社会の諸問題を専門的な知識・理論・技能・研究方法と学際的知見に基づいて解決し、一人一人がその人らしく生き、多様な人々が共生する未来社会を先導して創成していく力を養うことを目的としています。そのために、各領域の基礎的な知識を有し、人間と社会の諸問題を解決していかうという意欲のある人を求めています。」としている。

これに基づき、外国人留学生特別入試の筆記試験(専門科目)においても、地域や現代社会における人間や社会の諸問題を解決するために研究を遂行するにあたり、その基盤をなす、各領域の基礎的な知識を有していることを求めるが、併せて、日本において研究を行うにあたり、日本語能力を含め十分な理解力を備えていることを、文章の読解、設問の意図の理解、日本語表現の妥当性如何を通じて評価する。また、口述試験では、研究計画の具体性、実現可能性の評価を中心とするが、併せて、日本において研究を行うにあたり、日本語能力を含め十分な理解力を備えていることを、口頭での質疑応答を通じて評価する。

筆記試験(専門科目)および口述試験により判定するという形は、一般入試Aと同じであるが、それぞれ外国人留学生に合致した設問や方式を用意するので、内容的には異なる。

なお、日本語能力に関する要件として、N2を必須とする。

○外国人留学生指定校推薦入試における指定校の選抜基準

指定校は島根大学の協定校の中から選抜する。その際、本研究科の専門領域に関する基

礎的な能力を、学部段階で身につけることのできる教育課程を備えていること、また、修士課程の学習を進めていくうえで十分な日本語能力を育成する教育課程を備えていることを選抜基準とする。さらに、卒業後に本学研究科への進学を志望することを念頭に置いた履修指導を学部段階から行っている、また今まで継続的に、学部段階で本学の学部へ交換留学生等として在学した後に引き続いて本学研究科へ進学する学生がいる（現在進学を希望している学生も含む）、といった過去の実績等をもとに、総合的に選抜の可否を判断する。

○外国人留学生の入学後の履修指導や生活指導等

「設置の趣旨等を記載した書類」54ページに記した通り、外国人留学生の履修、研究の遂行については、主指導教員が中心となって、入学時から丁寧な指導を行うこと、また、学生生活上の支援は国際交流センター・学生支援センターとも連携しながら行う体制を備える。この体制は、現人文社会科学研究科から踏襲するものである。

なお下記の点を補足する。

履修指導は主指導教員が中心となって行うが、本研究科ではさらに副指導員2名もサポートに加わり、より手厚い支援を行う。

現在既に法文学部・人文社会科学研究科において、国際交流担当部門を設置しており、留学生と日本人学生との交流の場を設定するなど、種々の活動を実施している。また生活上の事柄に関しては、国際交流センターが、従来からマンツーマン方式のきめ細かい相談や支援を行っている。また全学の支援制度に基づき、留学の初期段階には、日本人学生のチューターが付き、就学や生活上の細かな点に至るまでサポートする。こうした、従来から築いてきた組織的な取り組みや体制は継続発展させる。

以上の指導・支援体制を以て、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを実現する。

○ディプロマ・ポリシーへの対応

1. 各領域の専門的知識・専門的スキルと幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。

科目選択を含む履修指導、専門領域に軸足を据えた知識・理論・研究法に関する指導は、主指導教員が責任を担う。また、学際性については、分野の異なる副指導教員の助言を有効に活かす。このことにより、無理なく段階的に学修を遂行し、ここにいう能力の習得に至る。

2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、専門的な方法で分析することができる。

課題設定、解決に向けての情報収集、専門的な方法による分析は、主指導教員が中心と

なって指導し、かつ内容に応じて、副指導教員 2 名も適切に補助する。

3. 地域および現代社会における諸問題について、多様な人々と協働して問題解決にあたることができる。

多様性への理解ということに関して、留学生は、母国での今までの経験を有しながら日本の文化、社会の中で生活するという状況を活かし、また日本人学生との交流を通じて多様性について考察する機会とし得るなど、むしろ有利な条件にある。このことを十分活用してこのポリシーを実現する。また、在学中、日本人学生、他の留学生、教員等に向けて、自身の研究成果等を発表したり協働して課題に取り組む機会が多く設けられる。このことを通じてこの能力を向上させポリシーを実現する。

○カリキュラム・ポリシーへの対応

(研究科共通科目)

本研究科の目指す、多様性に基づく共生社会の実現ということを根底に据えた科目であり、それに応じた授業運営を行う。従って当然ながら、受講者にも多様な人々がいるということ为前提にしており、留学生にとって理解の困難が生じないように配慮しつつ授業を行う。なお、既設の人文社会科学研究科における講義系科目と同様、授業担当教員が授業時間以外においても個別的に相談に応じ、指導助言を行うことで履修を援助する。よって、留学生もこの授業の趣旨に沿った履修が可能である。

(社会実践科目)

社会で活用できる応用実践能力の習得を目指す科目である。社会で実際に人と触れ合う場を想定した授業であるから、そこに言語や文化による障壁があってはならない。授業担当教員はこのことに十分留意し、留学生に対して必要な支援を行うこととしている。なお、既設の人文社会科学研究科における演習・フィールドワーク系科目と同様、授業担当教員が授業時間以外においても個別的に相談に応じ、指導助言を行うことで履修を援助する。よって、留学生もこの授業の趣旨に沿った履修が可能である。

(専攻・コース基盤科目、専攻・コース専門科目)

各コースの目指す理念に即した専門性の高い科目である。そこに言語や文化による障壁があってはならない。コース基盤科目は少人数授業、コース専門科目は更に少人数による授業となる。従って、個々の学生の理解度を確認しながら進行することとなる。また学生相互のサポートも行いやすい環境にある。よって、留学生もこの授業の趣旨に沿った履修が可能である。

(研究指導科目)

修士論文の作成に関しては、主指導教員が中心的役割を果たす。現人文社会科学研究科と同様、マンツーマン方式の指導を行うので、留学生の理解度を確認しながら、かつそれを高める方向へと指導しながら修士論文完成へと導くことができる。また副指導教員2名の助言指導や補助も活用できる体制にある。よって、留学生もこの授業の趣旨に沿った履修が可能である。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (19～20、37、52～54、56～57 ページ)

新	旧
(2) 教育課程編成の考え方・特色 (2)-1 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー) (2)-1-1 人間社会科学研究科の学位授与方針 (略) <u>なお、外国人留学生がこのディプロマ・ポリシーに対応できるようにするため、各項目それぞれについて、以下の対応を行う。</u> <u>1. 科目選択を含む履修指導、専門領域に軸足を据えた知識・理論・研究法に関する指導は、主指導教員が責任を担う。また、学際性については、分野の異なる副指導教員の助言を有効に活かす。このことにより、無理なく段階的に学修を遂行し、ここにい</u> <u>う能力の習得に至る。</u> <u>2. 課題設定、解決に向けての情報収集、専門的な方法による分析は、主指導教員が中心となって指導し、かつ内容に応じて、副指導教員2名も適切に補助する。</u> <u>3. 多様性への理解ということに関して、留学生は、母国での今までの経験を有しながら日本の文化、社会の中で生活するとい</u> <u>う状況を活かし、また日本人学生との交流</u>	(2) 教育課程編成の考え方・特色 (2)-1 学位授与方針 (ディプロマポリシー) (2)-1-1 人間社会科学研究科の学位授与方針 (略)

を通じて多様性について考察する機会として
得るなど、むしろ有利な条件にある。この
ことを十分活用してこのポリシーを実現す
る。また、在学中、日本人学生、他の留学
生、教員等に向けて、自身の研究成果等を
発表したり協働して課題に取り組む機会が
多く設けられる。このことを通じてこの能
力を向上させポリシーを実現する。

(2)-2-2 各専攻ごとの教育課程編
成・実施方針（カリキュラムポリシー）

(略)

なお、外国人留学生がカリキュラム・ポ
リシーに対応できるようにするため、各項
目それぞれについて、以下の対応を行う。

(研究科共通科目)

本研究科の目指す、多様性に基づく共生
社会の実現ということを根底に据えた科目
であり、それに応じた授業運営を行う。従
って、受講者にも多様な人々がいるとい
うことを前提にしており、留学生にとって理
解の困難が生じないように配慮しつつ授業
を行う。授業担当教員は、他の受講生と同
様に留学生に対しても、授業時間以外にお
いても個別的に相談に応じ、指導助言を行
うことで履修を援助する。

(社会実践科目)

社会で活用できる応用実践能力の習得を
目指す科目である。社会で実際に人と触れ
合う場を想定した授業であるから、そこに
言語や文化による障壁があってはならな
い。授業担当教員はこのことに十分留意し、
留学生に対して必要な支援を行うこととし
ている。授業担当教員は、他の受講生と同

(2)-2-2 各専攻ごとの教育課程編
成・実施方針（カリキュラムポリシー）

(略)

様に留学生に対しても、授業時間以外においても個別に相談に応じ、指導助言を行うことで履修を援助する。

(専攻・コース基盤科目、専攻・コース専門科目)

各コースの目指す理念に即した専門性の高い科目である。そこに言語や文化による障壁があってはならない。コース基盤科目・コース専門科目はともに少人数授業であることから、授業担当教員は、他の受講生と同様に留学生に対しても、理解度を確認しながら授業を進め、また学生相互のサポートを促すよう努める。

(研究指導科目)

修士論文の作成に関しては、主指導教員が中心的役割を果たし、留学生の理解度を確認しながら、かつそれを高める方向へと指導しながら修士論文完成へと導く。また副指導教員2名も、助言指導に努める。

(略)

9 入学者選抜の概要

(1) 入学者選抜

【社会創成専攻】

(略)

外国人留学生特別入試

筆記試験（専門科目）、口述試験により判定する。なお、日本語能力に関する要件として、N2を必須とする。また下記の科目の筆記試験では、外国文献問題を出題する。イギリス文学、アメリカ文学、英語学、アメリカ文化、フランス文化、ドイツ文化、哲学、文化交流論、社会学、文化人類学、

(略)

9 入学者選抜の概要

(1) 入学者選抜

【社会創成専攻】

(略)

外国人留学生特別入試

筆記試験（専門科目）、口述試験により判定する。

考古学、東洋史学

【評価基準】

筆記試験（専門科目）：地域や現代社会における人間や社会の諸問題を解決するために研究を遂行するにあたり、その基礎となる各領域の知識を有していることを評価する。併せて、日本において研究を行うにあたり、日本語能力を含め十分な理解力を備えていることを、文章の読解、設問の意図の理解、日本語表現の妥当性如何を通じて評価する。また、その際、「多様性への理解」という点に関して、地域や時代による多様性が存することへの理解を備えていることを評価する。

口述試験：人間や社会の諸問題を解決していかうという意欲に立脚した、具体的で実現可能性の高い研究計画が作成されており、かつそれが将来的に多様な人々が共生する社会の創成へと繋がり得るものであることを評価する。併せて、日本において研究を行うにあたり、日本語能力を含め十分な理解力を備えていることを、口頭での質疑応答を通じて評価する。また、その際、「多様性への理解」という点に関して、留学生として日本の文化や社会に触れることになるという状況において、どのようにして自身の研究を多様性への理解、共生社会の実現へ繋げていくかという点について考えを問い、その具体性、実現可能性を評価する。

外国人留学生指定校推薦入試

所属大学からの推薦書、本人が作成する研究計画書・研究報告書等の書類、口述試験により判定する。

外国人留学生指定校推薦入試

所属大学からの推薦書、本人が作成する研究計画書・研究報告書等の書類、口述試験により判定する。

入学後の研究を行うに十分な日本語能力

<p><u>【評価基準】</u></p> <p><u>口述試験：地域や現代社会における人間や社会の諸問題を解決するために研究を遂行するにあたり、その基礎となる知識を、学部段階までの学修によって習得していることを、提出された研究計画書に基づく質疑応答によって評価する。人間や社会の諸問題を解決していこうという意欲に立脚した、具体的で実現可能性の高い研究計画が作成されており、かつそれが将来的に多様な人々が共生する社会の創成へと繋がり得るものであることを評価する。併せて、日本において研究を行うにあたり、日本語能力を含め十分な理解力を備えていることを、口頭での質疑応答を通じて評価する。また、その際、「多様性への理解」という点に関して、学部段階までの学修の中で得たものを、日本での留学を通じて今後どのように発展させ、自身の研究を多様性への理解、共生社会の実現へ繋げていくかという点について考えを問い、その具体性、実現可能性を評価する。</u></p> <p><u>※ 指定校は島根大学の協定校の中から選抜する。その際、本研究科の専門領域に関する基礎的な能力を、学部段階で身につけることのできる教育課程を備えていること、また、修士課程の学習を進めていくうえで十分な日本語能力を育成する教育課程を備えていることを選抜基準とする。さらに、卒業後に本学研究科への進学を志望することを念頭に置いた履修指導を学部段階から行っている、また今まで継続的に、学部段階で本学の学部へ交換留学生等として在学した後に引き続いて本学研究科へ進学</u></p>	<p><u>を備えているかどうかを、提出書類、口述試験により判定する。</u></p>
---	---

する学生がいる（現在進学を希望している学生も含む）、といった過去の実績等をもとに、総合的に選抜の可否を判断する。

※ 外国人留学生の履修、研究の遂行については、主指導教員 1 名と副指導教員 2 名が中心となって、入学時から丁寧な履修指導を行う。既設の人文社会科学研究科で実施してきた取り組み（日本人学生との交流会など）は、人間社会科学研究科においても継続する。学生生活上の支援は国際交流センター・学生支援センターとも連携しながら、マンツーマン方式できめ細かく行う。とくに留学の初期段階には、全学支援による日本人学生のチューター制度を利用でき、就学や生活上の細かな点に至るまでサポートする。

※ なお、外国人留学生が一般入試 B を受験することを妨げない。

【臨床心理学専攻】

(略)

外国人留学生特別入試

筆記試験（専門科目（英語の能力を問う問題を含む）、口述試験により判定する。

【評価基準】

筆記試験（専門科目）：地域や現代社会における人間や社会の諸問題の解決に向けて高度な専門性と実践力を身につけ、個々の臨床心理実践と幅広い学際的な知見に基づいて臨床の知を創造する研究を遂行するにあたり、臨床心理学に関する基礎的な知識を有していることを評価する。併せて、日本において研究を行うにあたり、日本語能力を含め十分な理解力を備えていること

※ 外国人留学生の履修、研究の遂行については、主指導教員が中心となって、入学時から丁寧な指導を行う。

※ なお、外国人留学生が一般入試 B を受験することを妨げない。

【臨床心理学専攻】

(略)

外国人留学生特別入試

筆記試験（専門科目（英語の能力を問う問題を含む）、口述試験により判定する。

を、文章の読解、設問の意図の理解、日本語表現の妥当性如何を通じて評価する。また、その際、「多様性への理解」という点に関して、多様な人々がその人らしく生きていくことを尊重し、また多様な専門家と協働していく重要性への理解を備えていることを併せて評価する。

口述試験：人間や社会の諸問題を解決していこうという意欲に立脚した、具体的で実現可能性の高い研究計画が作成されており、かつ臨床心理地域援助に関する高度な専門性を身につけ、将来的に臨床心理士・公認心理師等として諸問題の解決に貢献しようという具体的な計画を有することを評価する。併せて、日本において研究を行うにあたり、日本語能力を含め十分な理解力を備えていることを、口頭での質疑応答を通じて評価する。また、その際、「多様性への理解」という点に関して、留学生として日本の文化や社会に触れることになるという状況において、どのようにして自身の研究を多様性への理解、共生社会の実現へ繋げていくかという点について考えを問い、その具体性、実現可能性を評価する。

(改善事項) 島根大学大学院人間社会科学研究所 社会創成専攻 (M)

6. <基礎となる学部との違いが不明確>

本専攻の基礎となる学部との関係性について、法政コースには法文学部法経学科からの進学が見込まれるとあるが、学部から大学院へのどのように接続、展開していくかが不明確なため、学部と大学院の人材養成像や教育目標を比較して明確に説明すること。

(対応) 法文学部法経学科から本研究科法政コースへの接続・展開について、以下の3つの観点から説明する。

1. 法経学科と法政コースは基本的なコンセプトを同じくしているが、審査意見13でも説明している通り、後者はより高度な内容を扱うものである。そもそも学部は「法経」学科であり、法学（・政治学）のみを学ぶ学科ではない。研究科では文字通り「法政」を専門に学ぶ。

実際、下のディプロマ・ポリシー比較表にも示されるように、両者は役割や到達目標が異なる（学部卒業時点では「基礎的・標準的」だった専門知識を理論・方法論と結びつけた高度なものにしなければならない、情報の収集・分析には理論・研究蓄積の応用が必要、諸課題への取り組み方も「発見」から「解決」へレベルアップする、社会との関わりについても「活動参画」から「協働」「先導」「社会創成」へと転換が求められる等）。

具体的には、学部では基礎的な知識（例えば、各法律の体系的な理解とその理解の基礎となる考え方）の習得を目的としているのに対し、大学院では（例えば、裁判例をよりつづさに検証すること等により）具体的な法的・社会的問題を解決するための実践的な内容を扱う。そのため、学部教育を通じて標準的な学部学生よりも明確な問題関心や高い専門性等をもつにいたった学生が、進学してくることが見込まれる。

法経学科と法政コースのディプロマ・ポリシー

法文学部法経学科	新研究科法政コース
1. 人間・社会・自然に関する幅広い教養を身につけている。	1. 法学・政治学に関する諸領域の理論および研究方法について専門的知識を身につけている。
2. 法学および経済学の基礎的・標準的な専門知識を身につけている。	2. 専門知識に基づいて、人間と社会を深く理解することができる。
3. 法学および経済学の基礎的・標準的な専門知識を踏まえて自ら課題を発見することができる。	3. 法学・政治学の専門知識、および、人間と社会の学際的知識に基づいて、人間と社会を深く理解する力とその問題解決に向けて、的確に研究に必要な情報を収集・分析・可視化することができる。
4. 法学および経済学の諸問題についての的確に情報収集し分析できる。	4. 地域および現代社会の諸問題の原因について、的確な情報により、法学・政治学の学術的理論、および、人間と社会に関する学際的研究を応用して分析・研究することができる。
5. 法学および経済学の知識を融合させ論理的な思考を展開できる。	7. 高度専門職業人として必要な法学・政治学理論と技法に基づき、学際的な視点に立つて、 <u>応用・実践的に社会問題の解決</u> に着手することができる。
8. 法学および経済学の議論を踏まえ自らの考えを展開・論証することができる。	5. 地域および現代社会の諸問題の解決に向けて、法学・政治学の専門知識を他者に伝え、多様な人々と <u>協働</u> し共生社会と <u>先導</u> して <u>地域社会の未来を創成</u> することにとりくむことができる。
6. 身につけた法学および経済学の専門知識を総合的にいかして積極的に社会活動に参画することができる。	6. 地域および現代社会の諸問題について、他者との議論を通じて法学・政治学の学術的理論に基づく考えをまとめ、 <u>その応用としての解決策</u> を多様な人々に対して的確に表現できる。
7. 社会問題について他者との議論を通じて自らの考えを的確に表現できる。	

2. その主な接続・展開については次のように考えている。法経学科のカリキュラム・ポリシー（後掲）に示す通り、当該学科では「年次進行に合わせて、基礎的なものから応用へと比重を移していく『積み上げ方式』の教育体系」をとっている。その最終段階が、3・4年次の必修科目「専門演習」である。ここでは「少人数で、それぞれの専門領域やテーマについて問題を探求し、ゼミでの発表・議論を通じて専門的な知識の深化を図」っている。（旧研究科でもそうであったように）大学院進学への主なルートは、この専門演習を通じてより学術的かつ実践的な探求を深めたいと思うにいたった学生が進学するものと見込まれる。当然、そのためには主として指導教員が全面的にサポートする。

3. 法経学科では3コース制を採用している。「法学コース」、「経済学コース」、「司法特別コース」である。法政コースへの進学が見込まれるのは、「法学コース」と「司法特別コース」であるが、特に今後は後者からの進学者が現れるものと想定している。「法科大学院進学や司法書士等の法律専門職に就くのに有益な授業科目を重点的に学」んでいるからである。なかでも特徴的な科目は「総合演習」（民事法総合演習、法律総合演習、刑事法総合演習、公法総合演習）である。これらは、現役弁護士の協力も仰ぎながら、法律分野で専門的に活躍する者に求められる実践的な処理能力を修得することを目的としている。すなわち、大学院への橋渡しの科目となる。なお、この「総合演習」は「司法特別コース」の学生には必修科目であるが、他コースの学生も受講可能であり、現に受講している。

【参考】法経学科のカリキュラム・ポリシーは下記の通りである。

1. 1年次～2年次では、主として全学共通教育を履修します。全学共通教育は、基礎科目として「外国語」「健康・スポーツ、文化・芸術」「情報科学」の科目群、教養育成科目として「人文・社会分野」「自然分野」「学際分野」の科目群があります。全学共通教育は教育目標として「知の探究者として育つ」「市民社会の形成者として育つ」「地域社会の創造者として育つ」「国際社会の貢献者として育つ」「自己の開拓者として育つ」の5つを掲げており、これらの科目を修得することで、専門教育の基礎となる力を養うとともに、教養ある社会人として必要な、幅広い知識、思考力、語学力、コミュニケーション能力を涵養します。
2. 専門教育科目は、講義科目と演習科目とに区分されます。講義科目はさらに、学科共通科目、コース基礎科目、コース応用科目に区分されます。一方、演習科目は指導教員制に基づく少人数教育を行うもので、4年間を通して実施されます。これらの専門教育科目は年次進行に合わせて、基礎的なものから応用へと比重を移していく「積み上げ方式」の教育体系で、現代社会を体系的・総合的に理解するために不可欠な法学・経済学の知識を身につけるためのものです。
3. 1年次の学科共通科目である「法学入門」「経済学入門」および「政治・行政学入

門」は、いずれも講義科目であり、必ず履修しなければなりません。これらの科目は、法学と経済学の専門科目を履修するための基礎的知識を身につけるためのものです。

4. 1年次の入門演習は大学教育のスタートとなる演習科目です。少人数で、能動的学習や統一プログラムを通じて大学での学習のみならず生活においても不可欠な種々の能力を身につけます。これには、文章を読む力・書く力、資料調査能力、コミュニケーション能力、学生生活全般についての問題解決能力などが含まれます。
5. コース基礎科目は、法学(法律学・政治学)と経済学の基礎的内容を精選した科目で、これらの科目を通じて、法学と経済学の専門科目の履修に必要な各分野の基礎的な知識を身につけます。
6. 2年次の基礎演習は、少人数で、法学と経済学の複数の教員によって行われる両分野複合型の演習科目です。これはコース基礎科目同様にコース応用科目への橋渡しともなる科目です。学生はテーマ別に開講される演習科目の1つに所属し、入門演習よりも専門性が強められたテーマで、講読・調査・発表など多様な方法によって、法学および経済学の諸問題について融合的に学んでいきます。
7. コース応用科目では、法経両分野の多様な側面・観点から現代社会の諸問題を分析・検討する授業によって、多様な検討課題と問題解明のためのアプローチについて学んでいきます。
8. 3年次に、学生は、専門性や卒業後の進路希望に応じて設定された「法学コース」、「経済学コース」、「司法特別コース」のなかから希望するコースを選択します。「法学コース」の学生は「法学」を中心に学び、「経済学コース」の学生は「経済学」を中心に学びます。また「司法特別コース」の学生は、法科大学院進学や司法書士等の法律専門職に就くのに有益な授業科目を重点的に学びます。
9. 3年次～4年次は、各学生が希望する専門演習(ゼミナール)を、2年間にわたって履修します(専門演習Ⅰ・Ⅱ)。専門演習は、少人数で、それぞれの専門領域やテーマについて問題を探求し、ゼミでの発表・議論を通じて専門的な知識の深化を図ります。4年終了時には、4年間の学習の到達点をなす卒業研究を提出することが義務付けられています。これは、これまでの大学生活での学習の集大成ともいえ、これまでに身につけてきたさまざまな知識・能力を発揮し、向上するためのものです。
10. 法文学部には「学修経験値システム」という独自の評価システムがあります。学部のすべての専門科目には、「思考力」「情報力」「表現力」「適用力」「異文化力」「地域力」「協働力」の7つの獲得能力が数値化されており、どのような力がどのくらい身についたかを客観的数値として把握することができます。「学修経験値システム」により、自らの修得能力の分析を行うと同時に、以後の履修計画の参考にすることも可能となっています。
11. 法文学部には、卒業後の進路を見据えた独自のキャリア支援プログラム「キャリア

ゲート制」があります。すべての学生は3年次進級時に「公務員ゲート」「企業ゲート」「教職ゲート」「専門職ゲート」「司法ゲート」の5つの中から自らの進路にあったゲートを選択します。進路に即した就職情報の提供などのキャリア活動支援がなされるだけでなく、ミニ授業である「講座」が多数開講されます。また、2年次前期のプレゲート科目として「キャリアプランニング」が必修科目として開講されます。これらにより早い段階から自らの進路について考え、準備にとりかかることが可能となっています。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (49～50 ページ)

新	旧
<p>8 基礎となる学部（又は修士課程）との関係</p> <p>人間社会科学研究科の基礎となる学部は、法文学部と人間科学部である。社会創成専攻の法政コースと地域経済コースへは、法文学部法経学科で学んだ学生が、人文社会コースへは、法文学部社会文化学科・言語文化学科、および、人間科学部福祉社会コースで社会福祉学をおもに学んだ学生が進学することが想定される。また、社会創成専攻の健康・行動科学コースへは、人間科学部身体活動・健康科学コースの学生、心理学コースでおもに実験心理学を学んだ学生、福祉社会コースでおもに精神保健学を学んだ学生が進学することが想定される。臨床心理学専攻へは、人間科学部心理学コースでおもに臨床心理学を学んだ学生が進学することが想定される。なお、人間科学部心理学コースでは、公認心理師の受験資格を得るために必要な学部段階での科目履修ができるようカリキュラムを組んでいる。<u>(図13)</u></p>	<p>8 基礎となる学部（又は修士課程）との関係</p> <p>人間社会科学研究科の基礎となる学部は、法文学部と人間科学部である。社会創成専攻の法政コースと地域経済コースへは、法文学部法経学科で学んだ学生が、人文社会コースへは、法文学部社会文化学科・言語文化学科、および、人間科学部福祉社会コースで社会福祉学をおもに学んだ学生が進学することが想定される。また、社会創成専攻の健康・行動科学コースへは、人間科学部身体活動・健康科学コースの学生、心理学コースでおもに実験心理学を学んだ学生、福祉社会コースでおもに精神保健学を学んだ学生が進学することが想定される。臨床心理学専攻へは、人間科学部心理学コースでおもに臨床心理学を学んだ学生が進学することが想定される。なお、人間科学部心理学コースでは、公認心理師の受験資格を得るために必要な学部段階での科目履修ができるようカリキュラムを組んでいる。</p>

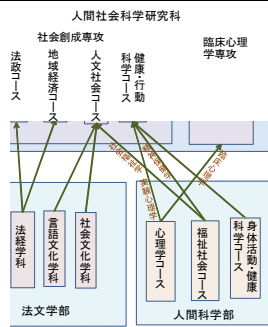


図13. 基礎となる学部と新研究科との関係

基礎となる学部と新研究科の各専攻・コースは、法文学部法経学科と本研究科社会創成専攻法政コースを例として下掲したディプロマ・ポリシー比較表（ディプロマ・ポリシー比較表（図14））に明らかなように役割や到達目標が異なる（学部卒業時点では「基礎的・標準的」だった専門知識を理論・方法論と結びつけた高度なものにしなければならぬ、情報の収集・分析には理論・研究蓄積の応用が必要、諸課題への取り組み方も「発見」から「解決」へレベルアップする、社会との関わりについても「活動参画」から「協働」「先導」「社会創成」へと転換が求められる等）。進学志望者に対する学部から大学院への接続指導は、主に学部4年次の卒論指導や専門演習等で行い、4年次段階から大学院での学びを見通すことができるよう、十分な指導を行う。

法文学部法経学科	新研究科法政コース
1. 人間・社会・自然に関する幅広い概要を身につけている。	1. 法学・政治学に関する諸領域の理論および研究方法について専門的知識を身につけている。
2. 法学および経済学の基礎的・標準的な専門知識を身につけている。	2. 専門知識に基づいて、人間と社会を深く理解することができる。
3. 法学および経済学の基礎的・標準的な専門知識を踏まえて且ら課題を発見することができる。	3. 法学・政治学の専門知識、および人間と社会の学際的知識に基づいて、人間と社会を深く理解する力とその問題解決に向けて、的確に研究に必要な情報を収集・分析・可視化することができる。
4. 法学および経済学の諸問題についての論理的・分析的な考察ができる。	4. 法学・政治学の学際的理論、および人間と社会に関する学際的知識を応用して分析・研究することができる。
5. 法学および経済学の知識を統合させ論理的な思考を展開できる。	5. 高度専門職人として必要な法学・政治学理論と技法に重なり、学際的な視点に立って、応用・実践的に社会課題の解決に着手することができる。
6. 法学および経済学の知識を踏まえ自身の考えを整理し、論議することができる。	6. 高度専門職人として必要な法学・政治学理論と技法に重なり、学際的な視点に立って、応用・実践的に社会課題の解決に着手することができる。
7. 身につけた法学および経済学の専門知識を総合的にいかして積極的に社会活動に参画することができる。	7. 地域および現代社会の諸問題の解決に向けて、法学・政治学の専門知識を他者に伝え、多様な人々と協働し共生社会を構築して地域社会の発展に貢献することができる。
8. 社会問題について他者との協働を通じて自身の考えを的確に整理できる。	8. 地域および現代社会の諸問題の解決に向けて、法学・政治学の専門知識を他者に伝え、多様な人々と協働し共生社会を構築して地域社会の発展に貢献することができる。

図14 基礎となる学部と新研究科のディプロマ・ポリシー

<u>(例：法文学部法経学科と新研究科法経コ ース)</u>	
------------------------------------	--

(是正事項) 島根大学大学院人間社会科学研究 社会創成専攻 (M)、臨床心理学専攻 (M)

7 (6). <人材養成像やディプロマ・ポリシーが教育課程と整合しているか等が不明確>

教育課程において、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力を具体的にどのような学習によって修得し、養成像に掲げる人材を輩出するのか不明確であるため、明確に説明するとともに、専攻・コースごとに人材養成像やディプロマ・ポリシーが教育課程と整合しているかを、カリキュラム・マップ及び各科目群の特徴を示して明確に説明すること。

また、理論と実践や分野横断的な学習が体系的に行われる教育課程となっているか不明確なため、各専攻・コースの学年・学期別の詳細な履修モデル及び時間割を示し、明確に説明すること。[研究科共通]

(対応)

審査意見を承け、「設置の趣旨等を記載した書類」を次のように修正した。

① カリキュラム・マップ等の作成

人材養成像やディプロマ・ポリシーが教育課程と整合していることを明示するため、専攻・コースごとに、「人材養成像、ディプロマ・ポリシー、各科目群の特徴の対応関係を示した図」、および「各授業科目がディプロマ・ポリシーとどう結びついているのかを示したカリキュラム・マップ」を作成した（下には社会文化専攻地域経済コースの図を例示している。全専攻・コースの関係図は、「設置の趣旨等を記載した書類」に資料3として掲載している）。

本研究科は、養成する人材像として「専門性と学際性に基づく問題解決力」「多様な個を尊重して共生する社会を先導して構築」の2つを柱に据え、それを実現するための到達目標として「問題に関する専門的・学際的理解」「課題の設定と分析・解決法の立案」「多様な人々との協働性と応用実践」という3カテゴリーから成るディプロマ・ポリシーを設定している。

そして、この3カテゴリーの能力は、教育課程上に配された7種の科目区分を網羅的に履修することで修得できる仕組みを構築している。

審査意見1(2)の対応案で示したように、7種の科目区分が担う役割は、以下のようにカリキュラム・ポリシーに明記されている。

まず研究科共通科目(人間社会科学特論)は、「地域および現代社会の諸問題を「人間」および「社会」に焦点をあてるアプローチ、「質的」分析および「量的」分析がどのような視点でなされるのか、そしてそれぞれが相補的にどのように関連しているのかを理解する力を身につける」ことを目標としており、この科目分を研究科全学生がともに学ぶことを通じて、ディプロマ・ポリシー第1カテゴリーの「幅広い学際的知見」「人間と社会に関する問題を深く理解」、第2カテゴリーの「分析・解決方法」、第3カテゴリーの「多様な人々との協働」の修得を図るものである。

社会実践科目は、「地域および現代社会の諸問題を多様な人々と協働して解決していくために、普遍的なスキル・リテラシーを学ぶことにより、高度の汎用的実践能力を養い、社会人としての応用可能な能力を学術的な立場から身につける」ことを目標としており、この科目区分を学ぶことを通じて、ディプロマ・ポリシー第 3 カテゴリーの「多様な人々との協働」「応用・実践的な問題解決」の修得を図るものである。

専攻基盤科目・コース基盤科目は、「各専門領域を俯瞰し、各コースの目指す理念目的を理解し、基本的な意欲・態度を身につける」ことを目標としており、この科目区分を学ぶことを通じて、ディプロマ・ポリシー第 1 カテゴリーの「専門的知識・理論・研究法」の基礎と専攻・コースの学問範囲における「学際的理解」、第 2 カテゴリーの「分析・解決方法」の修得を図るものである。

専攻専門科目・コース専門科目は、「各専門領域の理論・研究方法・実践能力を身につけ、その専門性という強みをもって社会で活躍できる」ことを目標としており、この科目区分を学ぶことを通じて、ディプロマ・ポリシー第 1 カテゴリーの「専門的知識・理論・研究法」「人間と社会に関する問題を深く理解」、第 2 カテゴリーの「独自の課題設定」「情報収集・分析・解決方法」、第 3 カテゴリーの「多様な人々に対する的確な表現」の修得を図るものである。

研究指導科目および修士論文は、「身につけた知識を生かし、自ら設定した課題と専門的にとりくみ、成果を修士論文としてまとめていく」ことを目標としており、この科目区分を学ぶことを通じて、ディプロマ・ポリシー第 1 カテゴリーの「専門的知識・理論・研究法」「人間と社会に関する問題を深く理解」、第 2 カテゴリーの「独自の課題設定」「情報収集・分析・解決方法」、第 3 カテゴリーの「応用・実践的な問題解決」「多様な人々に対する的確な表現」の修得を図るものである。

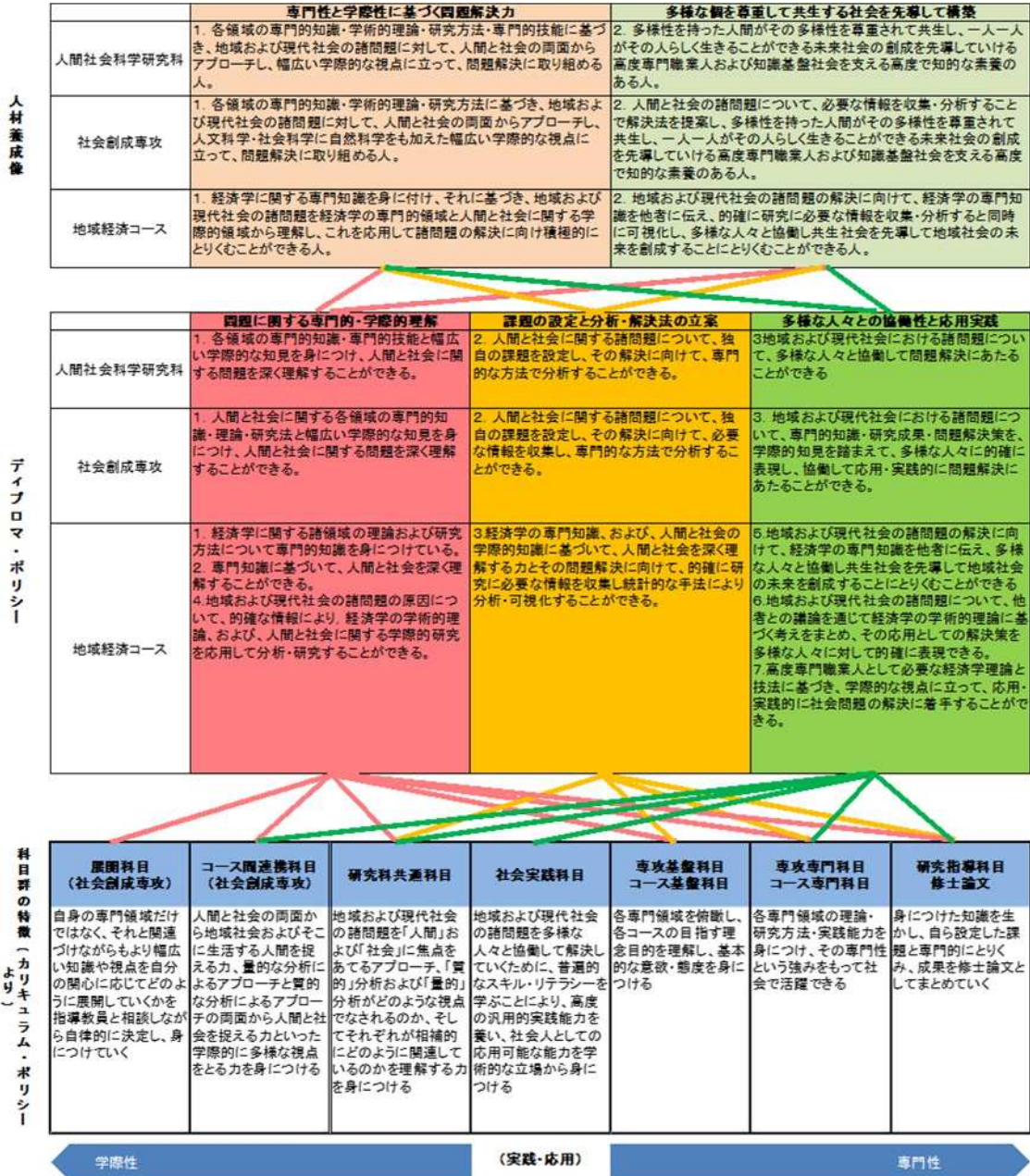
社会創成専攻に設定されている「コース間連携科目」は、「人間と社会の両面から地域社会およびそこに生活する人間を捉える力、量的な分析によるアプローチと質的な分析によるアプローチの両面から人間と社会を捉える力といった学際的に多様な視点をとる力を身につける」ことを目標としており、この科目区分を学ぶことを通じて、ディプロマ・ポリシー第 1 カテゴリーの「幅広い学際的知見」「人間と社会に関する問題を深く理解」、第 3 カテゴリーの「多様な人々との協働」「応用・実践的な問題解決」「多様な人々に対する的確な表現」の修得を図るものである。

社会創成専攻に設定されている「展開科目」は、「自身の専門領域だけではなく、それと関連づけながらもより幅広い知識や視点を身につける」ことを目標としており、この科目区分を学ぶことを通じて、ディプロマ・ポリシー第 1 カテゴリーの「幅広い学際的知見」「人間と社会に関する問題を深く理解」の修得を図るものである。

次に掲載したカリキュラム・マップで示したように、以上の各科目区分に配された個別の授業科目は、それぞれディプロマ・ポリシーの各カテゴリーの修得を図る役割を担う。これら全体を通じて、ディプロマ・ポリシーと人材養成像とが教育課程に明確に結びつけ

られていることを示している（資料3には、下掲「地域経済コース」を含め、全専攻・コースの図を示している）。

人材養成像、ディプロマ・ポリシー、各科目群の特徴の関係図
およびカリキュラム・マップの例（社会創成専攻地域経済コース）



ディプロマ・ポリシー

科目区分	科目名	問題に関する専門的・学際的理解	課題の設定と分析・解決法の立案	多様な人々との協働性と応用実践
人間社会科学 社会創成専攻 地域経済コース		1. 各領域の専門的知識・専門的技能と幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。	2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、専門的な方法で分析することができる。	3. 地域および現代社会における諸問題について、多様な人々と協働して問題解決にあたることができる。
		1. 人間と社会に関する各領域の専門的知識・理論・研究法と幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。	2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、必要な情報を収集し、専門的な方法で分析することができる。	3. 地域および現代社会における諸問題について、専門的知識・研究成果・問題解決策を、学際的知見を踏まえて、多様な人々に的確に表現し、協働して応用・実践的に問題解決にあたることができる。
		1. 経済学に関する諸領域の理論および研究方法について専門的知識を身につけている。 2. 専門知識に基づいて、人間と社会を深く理解することができる。 4. 地域および現代社会の諸問題の原因について、的確な情報により、経済学の学術的理論、および、人間と社会に関する学際的研究を応用して分析・研究することができる。	3. 経済学の専門知識、および、人間と社会の学際的知識に基づいて、人間と社会を深く理解する力とその問題解決に向けて、的確に研究に必要な情報を収集し統計的な手法により分析・可視化することができる。	6. 地域および現代社会の諸問題の解決に向けて、経済学の専門知識を他者に伝え、多様な人々と協働し共生社会を先導して地域社会の未来を創成することにとりむくことができる。 6. 地域および現代社会の諸問題について、他者との議論を通じて経済学の学術的理論に基づく考えをまとめ、その応用としての解決策を多様な人々に対して的確に表現できる。 7. 高度専門職業人として必要な経済学理論と技法に基づき、学際的な視点に立って、応用・実践的に社会問題の解決に着手することができる。
研究科共通科目	人間社会科学特論	◎	○	○
コース間連携科目	IDCSI-II	○	○	◎
	他専攻・他コースの専門科目	◎		○
社会実践科目	(科目名省略)		○	◎
コース基盤科目	地域政策基礎論	◎	◎	○
コース専門科目	経済理論特殊講義I	◎	◎	○
	経済理論特殊講義II	◎	◎	○
	国際経済特殊講義I	◎	◎	○
	国際経済特殊講義II	◎	◎	○
	財政学特殊講義I	◎	◎	◎
	経済政策特殊講義I	○	◎	◎
	地域経済特殊講義I	◎	◎	○
	情報経済特殊講義I	◎	○	○
	情報経済特殊講義II	◎	○	○
	福祉経済特殊講義I	◎	◎	○
	経済理論特別演習	◎	◎	○
	経済政策特別演習	◎	○	◎
	財政学特別演習	◎	○	◎
	国際経済特別演習	◎	◎	○
	情報経済特別演習	◎	○	○
地域経済特別演習	○	○	◎	
福祉経済特別演習	◎	◎	○	
研究指導科目	地域経済演習 修士論文	◎	◎	◎

② 履修モデル・時間割の作成

各専攻・コースの学年・学期別の履修モデル・時間割を作成し、理論・実践や分野横断的な学習が体系的に行われる教育課程になっていることを可視化した（資料3には、下掲「社会創成専攻人文社会コース」「臨床心理学専攻」を含め、全専攻・コースの図を示している）。

社会創成専攻

まず各コースの教育課程には、各学生の専門領域のほか、学際領域・他領域など分野横断的な学習が体系的に組み込まれていることを、履修モデルを用いて明示を図った。

学際領域の学習は、研究科共通科目、コース基盤科目、コース間連携科目と展開科目に

それぞれ修了に要する単位を設ける形で履修を課すカリキュラムになっている。

また審査意見8の対応案で後述するように、他領域の科目を履修することが強く推奨されており、それを通じて本研究科が掲げる「人間と社会」「質的分析と量的分析」の兼修が図られることになる。

たとえば、人文社会コースで日本史学を専攻し、公文書管理を担う公務員を志望する学生の履修モデルを下に示したが、この学生の場合、専門領域の日本史学に加え、アーカイブズ学とそれに関係する情報学の授業を履修する。この学生は、日本史学を通じて獲得される「人間×質的」の力に加え、アーカイブズ学からは「社会×質的」、情報学からは「社会×量的」の力を身につけることが、2年間の修学を通じて可能となる履修モデルとなっている。

次に各コースの教育課程が、理論と実践双方の学習を体系的に準備していることを、時間割を用いて明示した。

先ほどと同じ人文社会コース学生の例でいえば、専攻する日本史学、兼修するアーカイブズ学・情報学、そして分野横断型授業のそれぞれについて、各学年各学期に理論中心の授業（青字）と実践中心の授業（赤字）をバランス良く担当している。

主指導教員は学年・学期の初めに綿密な履修指導を行い、教育課程に準備されている理論・実践の各種授業を、学生が系統的に積み上げることができるようサポートしていく。

履修モデルと時間割の例（社会創成専攻人文社会コース）

【コース・分野名】	人文社会・日本史学	人間×質的
【主に学ぶ他領域】	情報学・アーカイブズ学	社会×質的（アーカイブズ学） 社会×量的（情報学）
【関心・志望進路】	公務員;公文書管理	

科目区分	履修科目	単位数	計
研究科共通科目（必修）	人間社会科学特論	2	2
社会实践科目（選択必修）	日本史学実践演習	2	4
	インターンシップ	2	
コース関連科目（必修・選択必修）	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションI	1	4
	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションII	1	
	情報法制論（法政コース）	2	
研究指導科目（必修）	人文社会演習	4	4
コース基盤科目（必修）	人文社会基礎論	2	2
コース専門科目（選択必修）	日本史学特殊講義III-1	2	10
	記録史科学特殊講義II	2	
	日本史学特別演習III A-1	2	
	日本史学特別演習III A-2	2	
	アーカイブズ管理論特殊講義I	2	
展開科目	アーカイブズ学特別演習A	2	4
	情報科学基礎（自然科学研究科）	2	
		計	30

	専門領域
	学際領域
	他領域

	月	火	水	木	金	集中
1 年 前 期	1・2		記録史科学特殊講義II			IDCSI
	3・4					
	5・6			日本史学特別演習III A-1	情報科学基礎	
	7・8					
	9・10	人間社会科学特論				
1 年 後 期	1・2		日本史学実践演習			IDCSI
	3・4	情報法制論				
	5・6			日本史学特別演習III A-2		
	7・8					
	9・10	人文社会基礎論	アーカイブズ学特別演習A			
2 年 前 期	1・2					IDCSII
	3・4					
	5・6				人文社会演習	
	7・8	アーカイブズ管理論特殊講義I			インターンシップ	
	9・10					
2 年 後 期	1・2					IDCSII
	3・4					
	5・6				人文社会演習	
	7・8					
	9・10			日本史学特殊講義III-1		

分野横断型の授業
 青字 理論中心の授業
赤字 実践中心の授業

臨床心理学専攻

臨床心理学専攻は、公認心理師・臨床心理士の資格を取得し、カウンセラー等の心理臨床の専門家となる人を養成するため、実習も含めて、社会創成専攻よりも臨床心理学に関する専門科目を修める必要性が強くなる。しかし、臨床心理学専攻も、研究科共通科目や社会実践科目の履修を通じて他領域の学修を行い学際的な視点を身につけられるようにしている。

臨床心理学専攻の履修モデルや時間割は、臨床心理学専攻是正事項13に、取得を目指す資格別に詳しく記載しているが、ここでは、公認心理師と臨床心理士の2つの資格取得を目指す場合を例にして説明する。

1年の前期から2年の後期のすべての期にわたって実習の授業が配置され、また、その事前・事後指導、および、特論や演習の授業を学ぶことで、理論と実践の往還を進めながら、ディプロマ・ポリシーを達成できるようにカリキュラムを組んでいる。そして、臨床心理学はおもに人間について質的な分析をすることを中心にアプローチする領域であるが、研究科共通科目の「人間社会科学特論」や社会実践科目の「公共政策実践演習」や「言語データ分析実践演習」を履修することで、社会に焦点をあててアプローチする見方を身につけ、また、量的分析の考え方も身につけるようにする。

④ 2資格の受験資格取得を目指す履修モデル

学際性+高度な査定・面接力・地域連携力を備えた臨床のプロフェッショナルを目指す

	専攻科目			研究科 共通科目 + 社会実践 科目	専攻科目				
	DP1 査定力	DP2 面接力	DP3 地域理解 学際性		DP4 地域連携 力	DP5 支援力	DP6 研究力		
1年前期	臨床心理地域			DP3,4,6 人間社会科学特論 DP3,4,5,6 社会連携 データサイエンス 社会実践科目4単位 グローバル 対人援助	実践実習Ⅰ			臨床心理学研究法特論	
	臨床心理査定演習Ⅰ	臨床心理面接特論Ⅰ	家族心理学特論 教育心理学特論		発達心理学特論 犯罪心理学特論	臨床心理学基礎実習Ⅰ 臨床心理学特論Ⅰ	心の健康教育に関する 心理論と実践 障害者児心理学特論		
1年後期	臨床心理地域				実践実習Ⅱ				臨床心理学 課題研究Ⅰ
	臨床心理査定演習Ⅱ	臨床心理面接特論Ⅱ			精神医学特論	心理療法特論	臨床心理面接特論Ⅱ		
2年前期	臨床心理			実習Ⅰ			臨床心理学 課題研究Ⅱ		
		臨床心理地域 援助実践演習Ⅱ		臨床心理地域 援助実践演習Ⅱ					
2年後期	臨床心理地域			実践実習Ⅲ			臨床心理学 課題研究Ⅱ		
	臨床心理			実習Ⅱ					

修了要件+
臨・公共通

臨床心理士
取得者のみ

公認心理師
取得者のみ

臨床心理士・公認心理師 2 資格受験資格取得を目指すモデルの時間割例

臨床心理学専攻 時間割例 (④2 資格取得：1年生前期・後期，社会実践科目：公共政策)

凡例：	修了要件	修了要件実習	臨床心理士	臨床心理士実習	公認心理師
	公認心理師実習	選択科目	社会実践科目	研究活動	

前期	月	火	水	木	金
1・2			臨床心理地域実践実習Ⅰ (メンタルフレンド実習)		臨床心理地域実践実習Ⅰ (センター維持管理実習)
3・4	臨床心理基礎実習Ⅰ			臨床心理学特論Ⅰ	臨床心理査定演習Ⅰ (心理的アセスメントに関する理論と実践)
5・6	臨床心理学研究法特論		発達心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開Ⅰ)	教育心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開Ⅰ)	研究活動
7・8	臨床心理面接特論Ⅰ(心理支援に関する理論と実践)				
9・10	臨床心理基礎実習Ⅰ (ケースカンファレンス)	人間社会科学特論	臨床心理地域実践実習Ⅰ (スーパーヴィジョン)		

集中講義	家族心理学特論(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)
	犯罪心理学特論(司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)
	心の健康教育に関する理論と実践
	障害者(児)心理学特論(福祉分野に関する理論と支援の展開Ⅱ)

後期	月	火	水	木	金
1・2	臨床心理地域実践実習Ⅱ (センター維持管理実習)		臨床心理実践実習Ⅱ (メンタルフレンド実習)		
3・4				臨床心理査定演習Ⅱ	臨床心理面接特論Ⅱ
5・6			研究活動		研究活動
7・8	臨床心理基礎実習Ⅱ (センター相談実習)	公共政策実践演習		臨床心理学特論Ⅱ	
9・10	臨床心理基礎実習Ⅱ (ケースカンファレンス)	臨床心理基礎実習Ⅱ (スーパーヴィジョン)	臨床心理地域実践実習Ⅱ (スーパーヴィジョン)		

時間割外実習	臨床心理地域実践実習Ⅱ 松江少年鑑別所 5時間
集中講義	心理療法特論
	精神医学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開)
	心理統計法特論
	投影法特論

臨床心理学専攻 時間割例 (④2 資格取得：2年生前期・後期，社会实践科目：データサイエンス)

凡例：	修了要件	修了要件実習	臨床心理士	臨床心理士実習	公認心理師
	公認心理師実習	選択科目	社会实践科目	研究活動	

前期	月	火	水	木	金
1・2			臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) スクールサポーター		
3・4	研究活動	研究活動			研究活動
5・6				言語データ分析実践演習	
7・8	臨床心理地域援助実践演習Ⅰ			臨床心理地域援助実践演習Ⅱ	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) センター維持管理実習
9・10	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) ケースカンファレンス		臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) スーパーヴィジョン	臨床心理学課題研究Ⅰ	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) センター相談実習

時間割外実習	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) 島根県立こころの医療センター 8時間
	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) 安来第一病院 40時間
	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) まちくら 4時間

後期	月	火	水	木	金
1・2	臨床心理地域実践実習Ⅲ センター維持管理実習		臨床心理地域実践実習Ⅲ スクールサポーター		
3・4	研究活動	研究活動			研究活動
5・6				臨床心理学課題研究Ⅱ	
7・8					
9・10	臨床心理実習Ⅱ ケースカンファレンス		臨床心理実習Ⅱ スーパーヴィジョン		臨床心理実習Ⅱ センター相談実習

時間割外実習	臨床心理地域実践実習Ⅲ (心理実践実習) 西伯病院 40時間
--------	--------------------------------

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (25、30、32～35 ページ)

新	旧
<p>(2)-2 教育課程編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)</p> <p>(2)-2-1 人間社会科学研究科の教育課程編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)</p> <p>以上の学位授与方針に基づいて、以下の教育課程編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー) を定め、科目編成を行う。</p> <p><u>研究科のディプロマ・ポリシー1に「各領域の専門的知識・専門的技能と幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる」、2に「人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、専門的な方法で分析することができる」と定めていることを踏まえ、各学生が「専門性を深める」科目区分、および「学際的な視点を持つ」ための科目区分を設けるとともに、3に「地域および現代社会における諸問題について、多様な人々と協働して問題解決にあたることができる」と定めていることを踏まえ、「応用・実践力を身につける」ための科目区分を設ける。</u></p> <p>(略)</p> <p>応用・実践力を身につける (「社会実践科目」)</p> <p>(略)</p> <p><u>以上のような役割を持った各科目区分の履修を通じ、各学生が、専門性と学際性、応用力、講義 (理論) と演習 (実践) 等を</u></p>	<p>(2)-2 教育課程編成・実施方針 (カリキュラムポリシー)</p> <p>(2)-2-1 人間社会科学研究科の教育課程編成・実施方針</p> <p>以上の学位授与方針に基づいて、以下の教育課程編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー) を定め、科目編成を行う。</p> <p>(略)</p> <p>応用・実践力を身につける (「社会実践科目」)</p> <p>(略)</p>

バランスよく学ぶことができるよう、別紙のようなさまざまなパターンの履修モデル（資料2）を作成し、主指導教員が綿密な履修指導を行う。

(2)-2-2 各専攻ごとの教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

（略）

展開科目 さらに、学生が自身の専門領域だけではなく、それと関連づけながらもより幅広い知識や視点を自分の関心に応じてどのように展開していくかを指導教員と相談しながら自律的に決定し、身につけていくために、「展開科目」を設ける。この科目区分を学ぶことを通じて、ディプロマ・ポリシー1に挙げた「幅広い学際的知見」・「人間と社会に関する問題を深く理解」の修得を図る。この科目は、指導教員との相談の下、社会創成専攻コース専門科目・コース基盤科目、社会実践科目、大学院共通科目の中から4単位を選択必修とする。大学院共通科目とは、学術領域の枠を超えた「研究」という営みへの姿勢や態度を学修するための科目として、全学で設けているものであり、「研究力とキャリアデザイン」・「研究と倫理」・「学際プレゼンテーション入門」が置かれている。

なお、他研究科が全学に開放して開講している大学院連携科目は修了要件には含まない自由単位として選択できるようにする。

以上のカリキュラム・ポリシーのもとで編成される各科目は、図7、図8の通り研究科、専攻、さらには各コースの養成する

(2)-2-2 各専攻ごとの教育課程編成・実施方針（カリキュラムポリシー）

（略）

自由選択科目 さらに、学生がオーダーメイドで、体系的にかつ幅広く学ぶことができるよう「自由選択科目」を設け、指導教員との相談の下、社会創成専攻コース専門科目・コース基盤科目、社会実践科目、大学院共通科目の中から4単位を選択必修とする。大学院共通科目とは、学術領域の枠を超えた「研究」という営みへの姿勢や態度を学修するための科目として、全学で設けているものであり、「研究力とキャリアデザイン」・「研究と倫理」・「学際プレゼンテーション入門」が置かれている。

なお、他研究科が全学に開放して開講している大学院連携科目は修了要件には含まない自由単位として選択できるようにする。

において、各科目を基礎から応用へ段階的に配当する。さらに、理論と実践の往還の中で学びを深めるために、両科目群で実習を設けている。「臨床心理学の理論と実践科目群」においては、活動領域・活動地域を超えて汎用性を持つ臨床心理学の理論を学び、臨床心理査定能力、臨床心理面接能力、および課題の解決に資する臨床の知を創造する研究遂行能力を身につける科目を配置する。「臨床心理地域援助の理論と実践科目群」においては、医療、福祉、教育、司法、産業領域の各領域における臨床心理査定、臨床心理面接の実際について学ぶ科目を配置する。また、「臨床心理地域実践実習Ⅰ(心理実践実習)」「臨床心理地域実践実習Ⅱ(心理実践実習)」を必修の実習として設け、山陰地域を中心に臨床心理地域援助の実践について重点を置いた教育を行う。

なお、臨床心理学専攻では、大学院共通科目、大学院連携科目、社会創成専攻コース専門科目は、要卒単位に含まない自由科目として履修できるようにする。

以上のカリキュラム・ポリシーのもとで編成される各科目は、図9、図10の通り研究科、専攻の養成する人材像、ディプロマ・ポリシーの達成に結びつくよう構成されている。

において、各科目を基礎から応用へ段階的に配当する。さらに、理論と実践の往還の中で学びを深めるために、両科目群で実習を設けている。「臨床心理学の理論と実践科目群」においては、活動領域・活動地域を超えて汎用性を持つ臨床心理学の理論を学び、臨床心理査定能力、臨床心理面接能力、および研究遂行能力を身につける科目を配置する。「臨床心理地域援助の理論と実践科目群」においては、医療、福祉、教育、司法、産業領域の各領域における臨床心理査定、臨床心理面接の実際について学ぶ科目を配置する。また、「臨床心理地域実践実習Ⅰ(心理実践実習)」「臨床心理地域実践実習Ⅱ(心理実践実習)」を必修の実習として設け、山陰地域を中心に臨床心理地域援助の実践について重点を置いた教育を行う。

なお、臨床心理学専攻では、大学院共通科目、大学院連携科目、社会創成専攻コース専門科目は、要卒単位に含まない自由科目として履修できるようにする。



図9. 養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、科目群の関係（臨床心理学専攻）

科目名	ディプロマ・ポリシー			
	DP1	DP2	DP3	DP4
心理学I	○	○	○	○
心理学II	○	○	○	○
心理学III	○	○	○	○
心理学IV	○	○	○	○
心理学V	○	○	○	○
心理学VI	○	○	○	○
心理学VII	○	○	○	○
心理学VIII	○	○	○	○
心理学IX	○	○	○	○
心理学X	○	○	○	○
臨床心理学I	○	○	○	○
臨床心理学II	○	○	○	○
臨床心理学III	○	○	○	○
臨床心理学IV	○	○	○	○
臨床心理学V	○	○	○	○
臨床心理学VI	○	○	○	○
臨床心理学VII	○	○	○	○
臨床心理学VIII	○	○	○	○
臨床心理学IX	○	○	○	○
臨床心理学X	○	○	○	○

図10. カリキュラムマップ（臨床心理学専攻）

1 社会創成専攻

法政コース

- 1 公務員；政策系の事例
- 2 税理士；福祉問題志向の事例
- 3 企業法務；国際志向の事例

地域経済コース

- 1 ビジネスパーソン・公務の事例
- 2 ジェネラル・エコノミストの事例
- 3 ヘルスケアマネジメントの事例

人文社会コース

- 1 高校教員；国語の事例
- 2 公務員；公文書管理の事例
- 3 公務員；福祉政策の事例

健康・行動科学コース

- 1 ヘルスケア産業関連企業の事例
- 2 精神保健福祉関係現職者（リカレント）の事例
- 3 公務員・企業；データ分析の事例

法政コース1 公務員；政策系の事例

【コース・分野名】	法政・行政学	社会×質的
【主に学ぶ他領域】	社会学・データサイエンス	人間×量的（データS） 社会×量的（社会学）

科目区分	履修科目	単位数	計
研究科共通科目（必修）	人間社会科学特論	2	2
社会実践科目（選択必修）	公共政策実践演習	2	4
	社会統計学実践演習	2	
コース関連科目（必修・選択必修）	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションI	1	4
	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションII	1	
	社会学特別演習II B	2	
研究指導科目（必修）	法政演習	4	4
コース基盤科目（必修）	法政基礎論	2	2
コース専門科目（選択必修）	行政学特殊講義I A	2	10
	行政学特殊講義I B	2	
	行政学特殊講義II A	2	
	行政学特殊講義II B	2	
	情報法制論	2	
展開科目	人間科学データサイエンス実践演習	2	4
	人間社会科学データサイエンス実践演習	2	
		計	30

	専門領域
	学際領域
	他領域

	月	火	水	木	金	集中
1 年前 期	1・2					IDCSI
	3・4	法政基礎論		人間科学データサイエンス実践演習		
	5・6					
	7・8				行政学特殊講義I A	
	9・10		人間社会科学特論			
1 年後 期	1・2					IDCSI
	3・4	情報法制論	人間社会科学データサイエンス実践演習			
	5・6					
	7・8		公共政策実践演習		行政学特殊講義I B	
	9・10				社会学特別演習II B	
2 年前 期	1・2		行政学特殊講義II A			IDCSII
	3・4					
	5・6				法政演習	
	7・8					
	9・10	社会統計学実践演習				
2 年後 期	1・2		行政学特殊講義II B			IDCSII
	3・4					
	5・6				法政演習	
	7・8					
	9・10	社会統計学実践演習				

分野横断型の授業

青字 理論中心の授業

赤字 実践中心の授業

法政コース2 税理士；福祉問題志向の事例

【コース・分野名】	法政・税財政法	社会×質的
【主に学ぶ他領域】	福祉経済・社会福祉学	社会×量的（福祉経済）人間×質的（社会福祉学）

科目区分	履修科目	単位数	計
研究科共通科目（必修）	人間社会科学特論	2	2
社会実践科目（選択必修）	公共政策実践演習	2	4
	福祉経済実践演習	2	
コース関連携科目（必修・選択必修）	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅠ	1	4
	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅡ	1	
	福祉経済特殊講義Ⅰ	2	
研究指導科目（必修）	法政演習	4	4
コース基盤科目（必修）	法政基礎論	2	2
コース専門科目（選択必修）	憲法特殊講義ⅠA	2	10
	行政法特殊講義ⅠA	2	
	民事法特殊講義ⅡA	2	
	税財政法特殊講義ⅠA	2	
	税財政法特殊講義ⅠB	2	
展開科目	社会福祉学特殊講義Ⅰ	2	4
	社会福祉学特殊講義Ⅲ	2	
		計	30

	専門領域
	学際領域
	他領域

		月	火	水	木	金	集中
1 年 前 期	1・2						IDCSI
	3・4	法政基礎論					
	5・6						
	7・8	憲法特殊講義ⅠA					
	9・10	民事法特殊講義ⅠA	人間社会科学特論	税財政法特殊講義ⅠA			
1 年 後 期	1・2						IDCSI
	3・4						
	5・6				福祉経済特殊講義Ⅰ		
	7・8		公共政策実践演習				
	9・10	社会福祉学特殊講義Ⅲ		税財政法特殊講義ⅠB			
2 年 前 期	1・2						IDCSII
	3・4		社会福祉学特殊講義Ⅰ				
	5・6					法政演習	
	7・8						
	9・10		行政法特殊講義ⅠA				
2 年 後 期	1・2						IDCSII
	3・4						
	5・6					法政演習	
	7・8						
	9・10	福祉経済実践演習					

分野横断型の授業
 青字 理論中心の授業
 赤字 実践中心の授業

法政コース3 企業法務；国際志向の事例

【コース・分野名】	法政・企業法	社会×質的
【主に学ぶ他領域】	国際経済・社会福祉学	社会×量的（国際経済）人間×質的（社会福祉学）

科目区分	履修科目	単位数	計
研究科共通科目（必修）	人間社会科学特論	2	2
社会実践科目（選択必修）	異文化交流Ⅰ	2	4
	異文化交流Ⅱ	2	
コース関連携科目（必修・選択必修）	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅠ	1	4
	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅡ	1	
	国際経済特殊講義Ⅰ	2	
研究指導科目（必修）	法政演習	4	4
コース基盤科目（必修）	法政基礎論	2	2
コース専門科目（選択必修）	企業法特殊講義ⅠA	2	10
	企業法特殊講義ⅠB	2	
	国際租税法特殊講義A	2	
	国際租税法特殊講義B	2	
	政治学特殊講義ⅡB	2	
展開科目	社会福祉学特殊講義Ⅴ	2	4
	社会福祉学特別演習ⅤA	2	
		計	30

■	専門領域
■	学際領域
■	他領域

	月	火	水	木	金	集中
1 年前期	1・2					IDCSI
	3・4	法政基礎論				
	5・6				企業法特殊講義ⅠA 国際経済特殊講義Ⅰ	
	7・8					
	9・10			国際租税法特殊講義A		
1 年後期	1・2					IDCSI
	3・4					
	5・6				企業法特殊講義ⅠB	
	7・8					
	9・10			国際租税法特殊講義B		
2 年前期	1・2					IDCSII
	3・4				社会福祉学特殊講義Ⅴ	
	5・6				法政演習	
	7・8					
	9・10		人間社会科学特論			
2 年後期	1・2					IDCSII
	3・4					
	5・6				法政演習	
	7・8					
	9・10		政治学特殊講義ⅡB			

分野横断型の授業
 青字 理論中心の授業
 赤字 実践中心の授業

地域経済コース1 ビジネスパーソン・公務の事例

【コース・分野名】	地域経済・情報経済	社会×量的
【主に学ぶ他領域】	行政学・企業法	社会×質的

科目区分	履修科目	単位数	計
研究科共通科目（必修）	人間社会科学特論	2	2
社会実践科目（選択必修）	人間科学データサイエンス実践演習	2	4
	人間社会科学データサイエンス実践演習	2	
コース関連科目（必修・選択必修）	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅠ	1	4
	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅡ	1	
	行政学特殊講義ⅠA	2	
研究指導科目（必修）	地域経済演習	4	4
コース基盤科目（必修）	地域政策基礎論	2	2
コース専門科目（選択必修）	経済理論特殊講義Ⅰ	2	10
	情報経済特殊講義Ⅰ	2	
	地域経済特殊講義Ⅰ	2	
	財政学特殊講義Ⅰ	2	
	情報経済特殊講義Ⅱ	2	
展開科目	情報経済特別演習	2	4
	企業法特殊講義ⅠA	2	
		計	30

■	専門領域
■	学際領域
■	他領域

		月	火	水	木	金	集中
1 年 前 期	1・2						IDCSI
	3・4	地域政策基礎論			人間科学データサイエンス実践演習		
	5・6					経済理論特殊講義Ⅰ	
	7・8						
	9・10		人間社会科学特論				
1 年 後 期	1・2				地域経済特殊講義Ⅰ		IDCSI
	3・4		人間社会科学データサイエンス実践演習				
	5・6						
	7・8					行政学特殊講義ⅠA	
	9・10		情報経済特殊講義Ⅰ				
2 年 前 期	1・2						IDCSII
	3・4		情報経済特殊講義Ⅱ				
	5・6				財政学特殊講義Ⅰ		
	7・8					地域経済演習	
	9・10						
2 年 後 期	1・2						IDCSII
	3・4		情報経済特別演習				
	5・6				企業法特殊講義ⅠA		
	7・8					地域経済演習	
	9・10						

分野横断型の授業
 青字 理論中心の授業
 赤字 実践中心の授業

地域経済コース2 ジェネラル・エコノミストの事例

【コース・分野名】	地域経済・地域経済	社会×量的
【主に学ぶ他領域】	哲学	社会×質的

科目区分	履修科目	単位数	計
研究科共通科目（必修）	人間社会科学特論	2	2
社会実践科目（選択必修）	人間科学データサイエンス実践演習	2	4
	人間社会科学データサイエンス実践演習	2	
コース関連科目（必修・選択必修）	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションI	1	4
	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションII	1	
	哲学特殊講義ⅠA	2	
研究指導科目（必修）	地域経済演習	4	4
コース基盤科目（必修）	地域政策基礎論	2	2
コース専門科目（選択必修）	経済理論特殊講義Ⅰ	2	10
	情報経済特殊講義Ⅰ	2	
	地域経済特殊講義Ⅰ	2	
	国際経済特殊講義Ⅰ	2	
	経済政策特殊講義Ⅰ	2	
展開科目	財政学特殊講義Ⅰ	2	4
	福祉経済特殊講義Ⅰ	2	
		計	30

	専門領域
	学際領域
	他領域

	月	火	水	木	金	集中
1 年 前 期	1・2					IDCSI
	3・4	地域政策基礎論		人間科学データサイエンス実践演習		
	5・6				経済理論特殊講義Ⅰ	
	7・8					
	9・10		人間社会科学特論			
1 年 後 期	1・2			地域経済特殊講義Ⅰ		IDCSI
	3・4		人間社会科学データサイエンス実践演習			
	5・6				国際経済特殊講義Ⅰ	
	7・8					
	9・10		情報経済特殊講義Ⅰ			
2 年 前 期	1・2	哲学特殊講義ⅠA				IDCSII
	3・4					
	5・6				財政学特殊講義Ⅰ	
	7・8				地域経済演習	
	9・10					
2 年 後 期	1・2					IDCSII
	3・4		経済政策特殊講義Ⅰ			
	5・6				福祉経済特殊講義Ⅰ	
	7・8				地域経済演習	
	9・10					

分野横断型の授業
 青字 理論中心の授業
 赤字 実践中心の授業

地域経済コース3 ヘルスケアマネジメントの事例

【コース・分野名】	地域経済・福祉経済	社会×量的
【主に学ぶ他領域】	健康科学	人間×量的

科目区分	履修科目	単位数	計
研究科共通科目（必修）	人間社会科学特論	2	2
社会実践科目（選択必修）	人間科学データサイエンス実践演習	2	4
	人間社会科学データサイエンス実践演習	2	
コース関連科目（必修・選択必修）	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションI	1	4
	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションII	1	
	臨床・社会・環境医学と高度情報学の接点	2	
研究指導科目（必修）	地域経済演習	4	4
コース基盤科目（必修）	地域政策基礎論	2	2
コース専門科目（選択必修）	経済理論特殊講義Ⅰ	2	10
	情報経済特殊講義Ⅰ	2	
	地域経済特殊講義Ⅰ	2	
	財政学特殊講義Ⅰ	2	
	福祉経済特殊講義Ⅰ	2	
展開科目	国際経済特殊講義Ⅰ	2	4
	経済政策特殊講義Ⅰ	2	
		計	30

	専門領域
	学際領域
	他領域

		月	火	水	木	金	集中
1 年 前 期	1・2						IDCSI
	3・4	地域政策基礎論			人間科学データサイエンス実践演習		
	5・6					経済理論特殊講義Ⅰ	
	7・8						
	9・10		人間社会科学特論				
1 年 後 期	1・2				地域経済特殊講義Ⅰ		IDCSI
	3・4		人間社会科学データサイエンス実践演習				
	5・6					国際経済特殊講義Ⅰ	
	7・8						
	9・10		情報経済特殊講義Ⅰ				
2 年 前 期	1・2						IDCSII
	3・4						
	5・6				財政学特殊講義Ⅰ		
	7・8					地域経済演習	
	9・10		臨床・社会・環境医学と高度情報学の接点				
2 年 後 期	1・2						IDCSII
	3・4		経済政策特殊講義Ⅰ				
	5・6				福祉経済特殊講義Ⅰ		
	7・8					地域経済演習	
	9・10						

分野横断型の授業
 青字 理論中心の授業
 赤字 実践中心の授業

人文社会コース1 高校教員；国語の事例

【コース・分野名】	人文社会・日本語学	人間×質的
【主に学ぶ他領域】	実験心理学	人間×量的

科目区分	履修科目	単位数	計
研究科共通科目（必修）	人間社会科学特論	2	2
社会実践科目（選択必修）	地域資料実践演習Ⅰ	2	4
	言語データ分析実践演習	2	
コース関連科目（必修・選択必修）	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅠ	1	4
	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅡ	1	
	心理学特論Ⅰ	2	
研究指導科目（必修）	人文社会演習	4	4
コース基盤科目（必修）	人文社会基礎論	2	2
コース専門科目（選択必修）	日本語学特殊講義ⅠA	2	10
	日本語学特殊講義ⅠB	2	
	日本語学特殊講義ⅡA	2	
	日本語学特別演習ⅠA	2	
	日本語学特別演習ⅠB	2	
展開科目	英語学特殊講義ⅠB	2	4
	日本語学特殊講義ⅡB	2	
		計	30

■	専門領域
■	学際領域
■	他領域

		月	火	水	木	金	集中
1 年 前 期	1・2						IDCSI
	3・4	心理学特論Ⅰ	日本語学特殊講義ⅠA				
	5・6				言語データ分析実践演習		
	7・8						
	9・10		人間社会科学特論				
1 年 後 期	1・2						IDCSI
	3・4		日本語学特殊講義ⅠB				
	5・6					地域資料実践演習Ⅱ	
	7・8				英語学特殊講義ⅠB		
	9・10		人文社会基礎論				
2 年 前 期	1・2						IDCSII
	3・4		日本語学特別演習ⅠA		日本語学特殊講義ⅡA		
	5・6					人文社会演習	
	7・8						
	9・10						
2 年 後 期	1・2						IDCSII
	3・4		日本語学特別演習ⅠB		日本語学特殊講義ⅡB		
	5・6					人文社会演習	
	7・8						
	9・10						

分野横断型の授業
 青字 理論中心の授業
 赤字 実践中心の授業

人文社会コース2 公務員；公文書管理の事例

【コース・分野名】	人文社会・日本史学	人間×質的
【主に学ぶ他領域】	情報学・アーカイブズ学	社会×質的（アーカイブズ学） 社会×量的（情報学）

科目区分	履修科目	単位数	計
研究科共通科目（必修）	人間社会科学特論	2	2
社会実践科目（選択必修）	日本史学実践演習	2	4
	インターンシップ	2	
コース関連科目（必修・選択必修）	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションI	1	4
	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションII	1	
	情報法制論（法政コース）	2	
研究指導科目（必修）	人文社会演習	4	4
コース基盤科目（必修）	人文社会基礎論	2	2
コース専門科目（選択必修）	日本史学特殊講義Ⅲ-1	2	10
	記録史科学特殊講義Ⅱ	2	
	日本史学特別演習ⅢA-1	2	
	日本史学特別演習ⅢA-2	2	
	アーカイブズ管理論特殊講義Ⅰ	2	
展開科目	アーカイブズ学特別演習A	2	4
	情報科学基礎（自然科学研究科）	2	
		計	30

	専門領域
	学際領域
	他領域

	月	火	水	木	金	集中
1 年 前 期	1・2		記録史科学特殊講義Ⅱ			IDCSI
	3・4					
	5・6			日本史学特別演習ⅢA-1	情報科学基礎	
	7・8					
	9・10	人間社会科学特論				
1 年 後 期	1・2	日本史学実践演習				IDCSI
	3・4	情報法制論				
	5・6			日本史学特別演習ⅢA-2		
	7・8					
	9・10	人文社会基礎論	アーカイブズ学特別演習A			
2 年 前 期	1・2					IDCSII
	3・4					
	5・6				人文社会演習	
	7・8	アーカイブズ管理論特殊講義Ⅰ			インターンシップ	
	9・10					
2 年 後 期	1・2					IDCSII
	3・4					
	5・6				人文社会演習	
	7・8					
	9・10			日本史学特殊講義Ⅲ-1		

分野横断型の授業
 青字 理論中心の授業
 赤字 実践中心の授業

人文社会コース3 公務員；福祉政策の事例

【コース・分野名】	人文社会・社会福祉学	社会×質的
【主に学ぶ他領域】	行政学、福祉経済	社会×質的（行政学） 社会×量的（福祉経済）

科目区分	履修科目	単位数	計
研究科共通科目（必修）	人間社会科学特論	2	2
社会実践科目（選択必修）	対人支援実践演習	2	4
	インターンシップ	2	
コース関連科目（必修・選択必修）	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションI	1	4
	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションII	1	
	行政学特殊講義ⅠA（法政コース）	2	
研究指導科目（必修）	人文社会演習	4	4
コース基盤科目（必修）	人文社会基礎論	2	2
コース専門科目（選択必修）	社会福祉学特殊講義Ⅳ	2	10
	社会福祉学特別演習VA	2	
	社会福祉学特別演習VB	2	
	社会福祉学特別演習ⅢB	2	
	社会福祉学特殊講義Ⅰ	2	
展開科目	行政学特殊講義ⅡA（法政コース）	2	4
	福祉経済特殊講義Ⅰ（地域経済コース）	2	
		計	30

	専門領域
	学際領域
	他領域

		月	火	水	木	金	集中
1 年 前 期	1・2						IDCSI
	3・4					社会福祉学特殊講義Ⅴ	
	5・6						
	7・8	憲法特殊講義ⅠA					
	9・10		人間社会学特論			社会福祉学特別演習VA	
1 年 後 期	1・2						IDCSI
	3・4						
	5・6				福祉経済特殊講義Ⅰ	社会福祉学特殊講義Ⅳ	
	7・8						
	9・10	対人支援実践演習	人文社会基礎論			社会福祉学特別演習VA	
2 年 前 期	1・2						IDCSII
	3・4	憲法特殊講義ⅡA	社会福祉学特殊講義Ⅰ				
	5・6					人文社会演習	
	7・8						
	9・10					社会福祉学特別演習VB	
2 年 後 期	1・2						IDCSII
	3・4						
	5・6					人文社会演習	
	7・8		社会福祉学特別演習ⅢB				
	9・10						

分野横断型の授業
 青字 理論中心の授業
赤字 実践中心の授業

健康・行動科学コース1 ヘルスケア産業関連企業の事例

【コース・分野名】	健康行動・健康科学	人間×量的
【主に学ぶ他領域】	情報経済・地理学	社会×質的（地理学）社会×量的（情報経済）

科目区分	履修科目	単位数	計
研究科共通科目（必修）	人間社会科学特論	2	2
社会実践科目（選択必修）	人間科学データサイエンス実践演習	2	4
	人間社会科学データサイエンス実践演習	2	
コース関連科目（必修・選択必修）	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅠ	1	4
	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅡ	1	
	情報経済特殊講義Ⅱ	2	
研究指導科目（必修）	健康・行動科学演習	4	4
コース基盤科目（必修）	健康・行動科学基礎論	2	2
コース専門科目（選択必修）	健康科学特論Ⅰ	2	10
	健康科学特別演習ⅠA	2	
	健康科学特別演習ⅠB	2	
	健康科学特別演習ⅡA	2	
	健康科学特別演習ⅡB	2	
展開科目	臨床・社会・環境医学と高度情報学の接点(自然科学研究科)	2	4
	地理学特殊講義Ⅰ	2	
		計	30

	専門領域
	学際領域
	他領域

	月	火	水	木	金	集中
1 年 前 期	1・2					IDCSI
	3・4	情報経済特殊講義Ⅰ		人間科学データサイエンス実践演習		
	5・6				健康科学特論Ⅰ	
	7・8					
	9・10	健康科学特別演習ⅠA	人間社会科学特論			
1 年 後 期	1・2					IDCSI
	3・4		人間社会学データサイエンス実践演習			
	5・6				地理学特殊講義Ⅰ	
	7・8					
	9・10	健康科学特別演習ⅠB		健康・行動科学基礎論		
2 年 前 期	1・2					IDCSII
	3・4					
	5・6				健康・行動科学演習	
	7・8					
	9・10	健康科学特別演習ⅡA	臨床・社会・環境医学と高度情報学の接点			
2 年 後 期	1・2					IDCSII
	3・4					
	5・6				健康・行動科学演習	
	7・8					
	9・10	健康科学特別演習ⅡB	臨床・社会・環境医学と高度情報学の接点			

分野横断型の授業
 青字 理論中心の授業
赤字 実践中心の授業

健康・行動科学コース2 精神保健福祉関係現職者（リカレント）の事例

【コース・分野名】	健康行動・精神保健学	人間×量的
【主に学ぶ他領域】	社会福祉学	社会×質的

科目区分	履修科目	単位数	計
研究科共通科目（必修）	人間社会科学特論	2	2
社会実践科目（選択必修）	人間科学データサイエンス実践演習	2	4
	対人支援実践演習	2	
コース関連科目（必修・選択必修）	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅠ	1	4
	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅡ	1	
	社会福祉学特殊講義Ⅰ	2	
研究指導科目（必修）	健康・行動科学演習	4	4
コース基盤科目（必修）	健康・行動科学基礎論	2	2
コース専門科目（選択必修）	健康科学特論Ⅱ	2	10
	精神保健学特別演習ⅠA	2	
	精神保健学特別演習ⅠB	2	
	精神保健学特別演習ⅡA	2	
	精神保健学特別演習ⅡB	2	
展開科目	社会福祉学特殊講義Ⅱ	2	4
	心理学特論Ⅰ	2	
		計	30

	専門領域
	学際領域
	他領域

	月	火	水	木	金	集中
1 年 前 期	1・2					IDCSI
	3・4	心理学特論Ⅰ		人間科学データサイエンス実践演習		
	5・6		社会福祉学特殊講義Ⅱ	社会福祉学特殊講義Ⅰ	健康科学特論Ⅰ	
	7・8					
	9・10	精神保健学特別演習ⅠA	人間社会科学特論			
1 年 後 期	1・2					IDCSI
	3・4		人間社会学データサイエンス実践演習			
	5・6	対人支援実践演習				
	7・8					
	9・10	精神保健学特別演習ⅠB		健康・行動科学基礎論		
2 年 前 期	1・2					IDCSII
	3・4					
	5・6				健康・行動科学演習	
	7・8	精神保健学特別演習ⅡA				
	9・10					
2 年 後 期	1・2					IDCSII
	3・4					
	5・6				健康・行動科学演習	
	7・8	精神保健学特別演習ⅡB				
	9・10					

	分野横断型の授業	青字	理論中心の授業	赤字	実践中心の授業
--	----------	----	---------	----	---------

健康・行動科学コース3 公務員・企業；データ分析の事例

【コース・分野名】	健康行動・心理学	人間×量的
【主に学ぶ他領域】	行政学・社会学	社会×質的（行政学）社会×量的（社会学）

科目区分	履修科目	単位数	計
研究科共通科目（必修）	人間社会科学特論	2	2
社会実践科目（選択必修）	人間科学データサイエンス実践演習	2	4
	人間社会科学データサイエンス実践演習	2	
コース関連科目（必修・選択必修）	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅠ	1	4
	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅡ	1	
	行政学特殊講義ⅠA	2	
研究指導科目（必修）	健康・行動科学演習	4	4
コース基盤科目（必修）	健康・行動科学基礎論	2	2
コース専門科目（選択必修）	心理学特論Ⅰ	2	10
	心理学特別演習ⅠA	2	
	心理学特別演習ⅠB	2	
	心理学特別演習ⅡA	2	
	心理学特別演習ⅡB	2	
展開科目	公共政策実践演習	2	4
	社会学特別演習ⅠA	2	
		計	30

	専門領域
	学際領域
	他領域

	月	火	水	木	金	集中
1 年 前 期	1・2					IDCSI
	3・4	心理学特論Ⅰ		人間科学データサイエンス実践演習		
	5・6	社会学特別演習ⅠA				
	7・8	心理学特別演習ⅠA			行政学特殊講義ⅠA	
	9・10		人間社会科学特論			
1 年 後 期	1・2					IDCSI
	3・4		人間社会学データサイエンス実践演習			
	5・6					
	7・8	心理特別演習ⅠB	公共政策実践演習			
	9・10			健康・行動科学基礎論		
2 年 前 期	1・2					IDCSII
	3・4					
	5・6				健康・行動科学演習	
	7・8		心理学特別演習ⅡA			
	9・10					
2 年 後 期	1・2					IDCSII
	3・4					
	5・6				健康・行動科学演習	
	7・8		心理学特別演習ⅡB			
	9・10					

分野横断型の授業
 青字 理論中心の授業
赤字 実践中心の授業

2 臨床心理学専攻

- ①修了のみ（資格取得を目指さない）の事例
- ②臨床心理士受験資格取得を目指す事例
- ③公認心理師受験資格取得を目指す事例
- ④2資格の受験資格取得を目指す事例

①修了のみ(資格取得を目指さない)履修モデル

豊かな学際的視点をもって臨床実践に根ざした研究を行う力を磨く

	専攻科目			研究科 共通科目 + 社会実践 科目	専攻科目		
	DP1 査定力	DP2 面接力	DP3 地域理解 学際性		DP4 地域連携 力	DP5 支援力	DP6 研究力
1 年前期	臨床心理地域			DP3,4,6 人間社会科学特論 DP3,4,5,6 社会連携 データサイエンス 社会実践科目 4~8 単位 グローバル 対人援助	実践実習Ⅰ		
	臨床心理査定演習Ⅰ	臨床心理面接特論Ⅰ	家族心理学特論 教育心理学特論		臨床心理学基礎実習Ⅰ 臨床心理学特論Ⅰ	臨床心理学研究法特論	
1 年後期	臨床心理地域				実践実習Ⅱ		
	臨床心理査定演習Ⅱ 投影法特論				精神医学特論 心理療法特論	心理統計法特論	
2 年前期	臨床心理				実習Ⅰ		
						臨床心理学 課題研究Ⅰ	
2 年後期	臨床心理地域				実践実習Ⅲ		
						臨床心理学 課題研究Ⅱ	

修了要件+
臨・公共通

臨床心理士
取得者のみ

臨床心理学専攻 時間割例 (①修了のみ：1年生前期・後期, 社会実践科目：公共政策)

凡例：	修了要件 公認心理師実習	修了要件実習 選択科目	臨床心理士 社会実践科目	臨床心理士実習 研究活動	公認心理師
-----	-----------------	----------------	-----------------	-----------------	-------

前期	月	火	水	木	金
1・2			臨床心理地域実践実習Ⅰ (メンタルフレンド実習)		臨床心理地域実践実習Ⅰ (センター維持管理実習)
3・4	臨床心理基礎実習Ⅰ			臨床心理学特論Ⅰ	臨床心理査定演習Ⅰ (心理的アセスメントに関する理論と実践)
5・6	臨床心理学研究法特論		発達心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)	教育心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)	研究活動
7・8	臨床心理面接特論Ⅰ(心理支援に関する理論と実践)				
9・10	臨床心理基礎実習Ⅰ (ケースカンファレンス)	人間社会科学特論	臨床心理地域実践実習Ⅰ (スーパーヴィジョン)		

集中講義	家族心理学特論(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)
	犯罪心理学特論(司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)
	心の健康教育に関する理論と実践
	障害者(児)心理学特論(福祉分野に関する理論と支援の展開Ⅱ)

後期	月	火	水	木	金
1・2	臨床心理地域実践実習Ⅱ (センター維持管理実習)		臨床心理実践実習Ⅱ (メンタルフレンド実習)		
3・4				臨床心理査定演習Ⅱ	臨床心理面接特論Ⅱ
5・6			研究活動		研究活動
7・8	臨床心理基礎実習Ⅱ (センター相談実習)	公共政策実践演習		臨床心理学特論Ⅱ	
9・10	臨床心理基礎実習Ⅱ (ケースカンファレンス)	臨床心理基礎実習Ⅱ (スーパーヴィジョン)	臨床心理地域実践実習Ⅱ (スーパーヴィジョン)		

時間割外実習	臨床心理地域実践実習Ⅱ 松江少年鑑別所 5時間
集中講義	心理療法特論
	精神医学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開)
	心理統計法特論
	投影法特論

臨床心理学専攻 時間割例 (①修了のみ：2年生前期・後期, 社会実践科目：データサイエンス)

凡例：	修了要件 公認心理師実習	修了要件実習 選択科目	臨床心理士 社会実践科目	臨床心理士実習 研究活動	公認心理師
-----	-----------------	----------------	-----------------	-----------------	-------

前期	月	火	水	木	金
1・2			臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) スクールサポーター		
3・4	研究活動	研究活動			研究活動
5・6				言語データ分析実践演習	
7・8				臨床心理地域援助 実践演習Ⅱ	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) センター維持管理実習
9・10	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) ケースカンファレンス		臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) スーパーヴィジョン	臨床心理学課題研究Ⅰ	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) センター相談実習

時間割外 実習	臨床心理実習Ⅰ(心理実践実習) 島根県立こころの医療センター8時間
	臨床心理実習Ⅰ(心理実践実習) 安来第一病院 40時間
	臨床心理実習Ⅰ(心理実践実習) まちくら 4時間

後期	月	火	水	木	金
1・2					
3・4	研究活動	研究活動	研究活動		研究活動
5・6				臨床心理学課題研究Ⅱ	
7・8					
9・10	臨床心理実習Ⅱ ケースカンファレンス		臨床心理実習Ⅱ スーパーヴィジョン		臨床心理実習Ⅱ センター相談実習

時間割外実習	なし
集中講義	なし

②臨床心理士受験資格取得を目指す履修モデル

学際的な人間理解+高度な査定・面接・支援力を、個別の臨床実践に応用する力を磨く

	専攻科目			研究科 共通科目 + 社会実践 科目	専攻科目			
	DP1 査定力	DP2 面接力	DP3 地域理解 学際性		DP4 地域連携 力	DP5 支援力	DP6 研究力	
1年前期	臨床心理地域			DP3,4,6 人間社会科学特論 DP3,4,5,6 社会連携 データサイエンス 社会実践科目4単位 グローバル 対人援助	実践実習Ⅰ			臨床心理学研究法特論
	臨床心理査定演習Ⅰ	臨床心理面接特論Ⅰ	家族心理学特論 教育心理学特論		臨床心理基礎実習Ⅰ 臨床心理学特論Ⅰ			
1年後期	臨床心理地域			社会連携 データサイエンス 社会実践科目4単位 グローバル 対人援助	実践実習Ⅱ			臨床心理学基礎実習Ⅱ 臨床心理学特論Ⅱ 心理療法特論
	臨床心理査定演習Ⅱ	臨床心理面接特論Ⅱ						
2年前期	臨床心理			社会連携 データサイエンス 社会実践科目4単位 グローバル 対人援助	実習Ⅰ			臨床心理学 課題研究Ⅰ
2年後期	臨床心理地域				社会連携 データサイエンス 社会実践科目4単位 グローバル 対人援助	実践実習Ⅲ		
	臨床心理			実習Ⅱ				

修了要件+
臨・公共通

臨床心理士
取得者のみ

臨床心理学専攻 時間割例 (②臨床心理士資格取得：1年生前期・後期, 社会実践科目：公共政策)

凡例：

修了要件	修了要件実習	臨床心理士	臨床心理士実習	公認心理師
公認心理師実習	選択科目	社会実践科目	研究活動	

前期	月	火	水	木	金
1・2			臨床心理地域実践実習Ⅰ (メンタルフレンド実習)		臨床心理地域実践実習Ⅰ (センター維持管理実習)
3・4	臨床心理基礎実習Ⅰ			臨床心理学特論Ⅰ	臨床心理査定演習Ⅰ (心理的アセスメントに関する理論と実践)
5・6	臨床心理学研究法特論		発達心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開Ⅰ)	教育心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開Ⅰ)	研究活動
7・8	臨床心理面接特論Ⅰ(心理支援に関する理論と実践)				
9・10	臨床心理基礎実習Ⅰ (ケースカンファレンス)	人間社会科学特論	臨床心理地域実践実習Ⅰ (スーパーヴィジョン)		

集中講義	家族心理学特論(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)
	犯罪心理学特論(司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)
	心の健康教育に関する理論と実践
	障害者(児)心理学特論(福祉分野に関する理論と支援の展開Ⅱ)

後期	月	火	水	木	金
1・2	臨床心理地域実践実習Ⅱ (センター維持管理実習)		臨床心理実践実習Ⅱ (メンタルフレンド実習)		
3・4				臨床心理査定演習Ⅱ	臨床心理面接特論Ⅱ
5・6			研究活動		研究活動
7・8	臨床心理基礎実習Ⅱ (センター相談実習)	公共政策実践演習		臨床心理学特論Ⅱ	
9・10	臨床心理基礎実習Ⅱ (ケースカンファレンス)	臨床心理基礎実習Ⅱ (スーパーヴィジョン)	臨床心理地域実践実習Ⅱ (スーパーヴィジョン)		

時間割外実習	臨床心理地域実践実習Ⅱ 松江少年鑑別所 5時間
集中講義	心理療法特論
	精神医学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開)
	心理統計法特論
	投影法特論

臨床心理学専攻 時間割例 (②臨床心理士資格取得：2年生前期・後期, 社会実践科目：データサイエンス)

凡例：	修了要件	修了要件実習	臨床心理士	臨床心理士実習	公認心理師
	公認心理師実習	選択科目	社会実践科目	研究活動	

前期	月	火	水	木	金
1・2			臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) スクールサポーター		
3・4	研究活動	研究活動			研究活動
5・6				言語データ分析実践演習	
7・8				臨床心理地域援助 実践演習Ⅱ	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) センター維持管理実習
9・10	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) ケースカンファレンス		臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) スーパーヴィジョン	臨床心理学課題研究Ⅰ	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) センター相談実習

時間割外 実習	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) 島根県立こころの医療センター 8時間
	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) 安来第一病院 40時間
	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) まちくら 4時間

後期	月	火	水	木	金
1・2					
3・4	研究活動	研究活動	研究活動		研究活動
5・6				臨床心理学課題研究Ⅱ	
7・8					
9・10	臨床心理実習Ⅱ ケースカンファレンス		臨床心理実習Ⅱ スーパーヴィジョン		臨床心理実習Ⅱ センター相談実習

時間割外実習	なし
集中講義	なし

③公認心理師受験資格取得を目指す履修モデル

学際的な視野の広さ+地域理解力や連携力を、地域臨床に応用する力を磨く

	専攻科目			研究科 共通科目 + 社会実践 科目	専攻科目		
	DP1 査定力	DP2 面接力	DP3 地域理解 学際性		DP4 地域連携 力	DP5 支援力	DP6 研究力
	1 年前期	臨床心理地域 臨床心理査定演習Ⅰ	臨床心理面接特論Ⅰ		家族心理学特論 教育心理学特論	DP3,4,6 人間社会科学特論	実践実習Ⅰ 発達心理学特論 犯罪心理学特論
1 年後期	臨床心理地域			DP3,4,5,6 社会連携 社会実践科目4単位 データサイエンス グローバル 対人援助	実践実習Ⅱ 精神医学特論 心理療法特論		
2 年前期	臨床心理				援助実践演習Ⅰ 臨床心理地域	実習Ⅰ	臨床心理学 課題研究Ⅰ
2 年後期	臨床心理地域 臨床心理				実践実習Ⅲ 実習Ⅱ		臨床心理学 課題研究Ⅱ

修了要件+
臨・公共通

公認心理師
取得者のみ

臨床心理学専攻 時間割例 (③公認心理師資格取得：1年生前期・後期, 社会実践科目：公共政策)

凡例：	修了要件	修了要件実習	臨床心理士	臨床心理士実習	公認心理師
	公認心理師実習	選択科目	社会実践科目	研究活動	

前期	月	火	水	木	金
1・2			臨床心理地域実践実習Ⅰ (メンタルフレンド実習)		臨床心理地域実践実習Ⅰ (センター維持管理実習)
3・4	臨床心理基礎実習Ⅰ			臨床心理学特論Ⅰ	臨床心理査定演習Ⅰ (心理的アセスメントに関する理論と実践)
5・6	臨床心理学研究法特論		発達心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開Ⅰ)	教育心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開Ⅰ)	研究活動
7・8	臨床心理面接特論Ⅰ(心理支援に関する理論と実践)				
9・10	臨床心理基礎実習Ⅰ (ケースカンファレンス)	人間社会科学特論	臨床心理地域実践実習Ⅰ (スーパーヴィジョン)		

集中講義	家族心理学特論(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)
	犯罪心理学特論(司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)
	心の健康教育に関する理論と実践
	障害者(児)心理学特論(福祉分野に関する理論と支援の展開Ⅱ)

後期	月	火	水	木	金
1・2	臨床心理地域実践実習Ⅱ (センター維持管理実習)		臨床心理実践実習Ⅱ (メンタルフレンド実習)		
3・4				臨床心理査定演習Ⅱ	臨床心理面接特論Ⅱ
5・6			研究活動		研究活動
7・8	臨床心理基礎実習Ⅱ (センター相談実習)	公共政策実践演習		臨床心理学特論Ⅱ	
9・10	臨床心理基礎実習Ⅱ (ケースカンファレンス)	臨床心理基礎実習Ⅱ (スーパーヴィジョン)	臨床心理地域実践実習Ⅱ (スーパーヴィジョン)		

時間割外実習	臨床心理地域実践実習Ⅱ 松江少年鑑別所 5時間
集中講義	心理療法特論
	精神医学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開)
	心理統計法特論
	投影法特論

臨床心理学専攻 時間割例 (③公認心理師資格取得：2年生前期・後期, 社会実践科目：データサイエンス)

凡例：	修了要件	修了要件実習	臨床心理士	臨床心理士実習	公認心理師
	公認心理師実習	選択科目	社会実践科目	研究活動	

前期	月	火	水	木	金
1・2			臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習)		
3・4	研究活動	研究活動	スクールサポーター		研究活動
5・6				言語データ分析実践演習	
7・8	臨床心理地域援助実践演習Ⅰ			臨床心理地域援助実践演習Ⅱ	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) センター維持管理実習
9・10	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) ケースカンファレンス		臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) スーパーヴィジョン	臨床心理学課題研究Ⅰ	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) センター相談実習

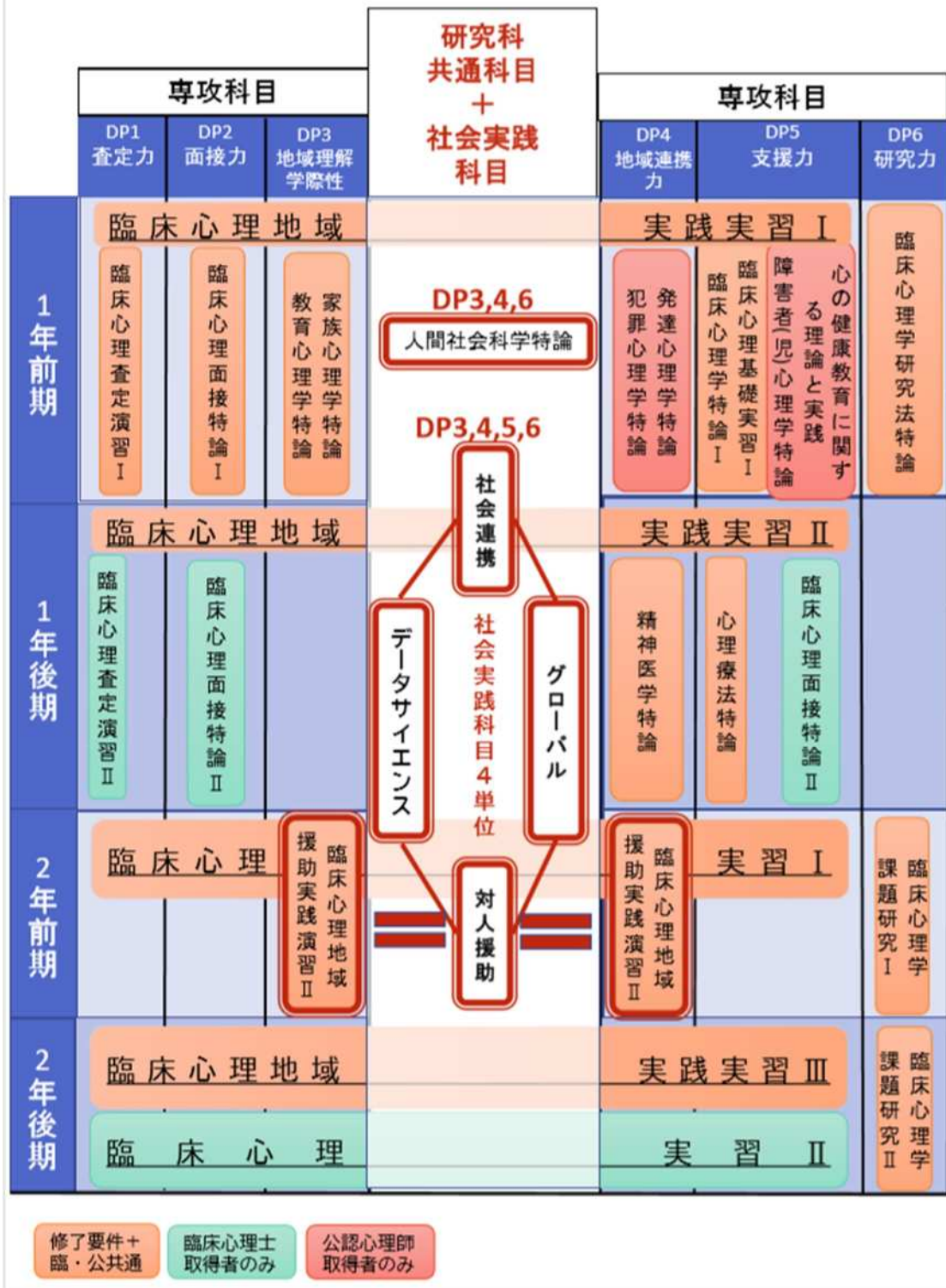
時間割外実習	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) 島根県立こころの医療センター8時間
	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) 安来第一病院 40時間
	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) まちくら 4時間

後期	月	火	水	木	金
1・2	臨床心理地域実践実習Ⅲ センター維持管理実習		臨床心理地域実践実習Ⅲ スクールサポーター		
3・4	研究活動	研究活動			研究活動
5・6				臨床心理学課題研究Ⅱ	
7・8					
9・10	臨床心理実習Ⅱ ケースカンファレンス		臨床心理実習Ⅱ スーパーヴィジョン		臨床心理実習Ⅱ センター相談実習

時間割外実習	臨床心理地域実践実習Ⅲ (心理実践実習) 西伯病院 40時間
--------	--------------------------------

④ 2資格の受験資格取得を目指す履修モデル

学際性+高度な査定・面接力・地域連携力を備えた臨床のプロフェッショナルを目指す



臨床心理学専攻 時間割例 (④2 資格取得：1年生前期・後期, 社会実践科目：公共政策)

凡例：	修了要件	修了要件実習	臨床心理士	臨床心理士実習	公認心理師
	公認心理師実習	選択科目	社会実践科目	研究活動	

前期	月	火	水	木	金
1・2			臨床心理地域実践実習Ⅰ (メンタルフレンド実習)		臨床心理地域実践実習Ⅰ (センター維持管理実習)
3・4	臨床心理基礎実習Ⅰ			臨床心理学特論Ⅰ	臨床心理査定演習Ⅰ (心理的アセスメントに関する理論と実践)
5・6	臨床心理学研究法特論		発達心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開Ⅰ)	教育心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開Ⅰ)	研究活動
7・8	臨床心理面接特論Ⅰ(心理支援に関する理論と実践)				
9・10	臨床心理基礎実習Ⅰ (ケースカンファレンス)	人間社会科学特論	臨床心理地域実践実習Ⅰ (スーパーヴィジョン)		

集中講義	家族心理学特論(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)
	犯罪心理学特論(司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)
	心の健康教育に関する理論と実践
	障害者(児)心理学特論(福祉分野に関する理論と支援の展開Ⅱ)

後期	月	火	水	木	金
1・2	臨床心理地域実践実習Ⅱ (センター維持管理実習)		臨床心理実践実習Ⅱ (メンタルフレンド実習)		
3・4				臨床心理査定演習Ⅱ	臨床心理面接特論Ⅱ
5・6			研究活動		研究活動
7・8	臨床心理基礎実習Ⅱ (センター相談実習)	公共政策実践演習		臨床心理学特論Ⅱ	
9・10	臨床心理基礎実習Ⅱ (ケースカンファレンス)	臨床心理基礎実習Ⅱ (スーパーヴィジョン)	臨床心理地域実践実習Ⅱ (スーパーヴィジョン)		

時間割外実習	臨床心理地域実践実習Ⅱ 松江少年鑑別所 5時間
集中講義	心理療法特論
	精神医学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開)
	心理統計法特論
	投影法特論

臨床心理学専攻 時間割例 (④2 資格取得：2年生前期・後期, 社会実践科目：データサイエンス)

凡例：	修了要件	修了要件実習	臨床心理士	臨床心理士実習	公認心理師
	公認心理師実習	選択科目	社会実践科目	研究活動	

前期	月	火	水	木	金
1・2			臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) スクールサポーター		
3・4	研究活動	研究活動			研究活動
5・6				言語データ分析実践演習	
7・8	臨床心理地域援助実践演習Ⅰ			臨床心理地域援助実践演習Ⅱ	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) センター維持管理実習
9・10	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) ケースカンファレンス		臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) スーパーヴィジョン	臨床心理学課題研究Ⅰ	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) センター相談実習

時間割外実習	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) 島根県立こころの医療センター 8時間
	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) 安来第一病院 40時間
	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) まちくら 4時間

後期	月	火	水	木	金
1・2	臨床心理地域実践実習Ⅲ センター維持管理実習		臨床心理地域実践実習Ⅲ スクールサポーター		
3・4	研究活動	研究活動			研究活動
5・6				臨床心理学課題研究Ⅱ	
7・8					
9・10	臨床心理実習Ⅱ ケースカンファレンス		臨床心理実習Ⅱ スーパーヴィジョン		臨床心理実習Ⅱ センター相談実習

時間割外実習	臨床心理地域実践実習Ⅲ (心理実践実習) 西伯病院 40時間
--------	--------------------------------

3 社会人学生 (履修モデル)

社会人学生 履修モデル (認証アーキビスト資格取得希望の公務員の事例)

【コース・分野名】	人文社会・アーカイブズ学	人間×質的
【主に学ぶ他領域】	情報学	社会×量的 (情報学)
【関心・志望進路】	公務員;公文書管理	

科目区分	履修科目	単位数	履修計画 (例)	計
研究科共通科目 (必修)	人間社会科学特論	2	オンライン (1年前期)	2
社会実践科目 (選択必修)	地域資料実践演習I	2	オンライン (1年前期)	4
	地域資料実践演習II	2	オンライン (1年後期)	
コース関連科目 (必修・選択必修)	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションI	1	集中講義	4
	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションII	1		
	情報法制論 (法政コース)	2	特別履修プログラム	
研究指導科目 (必修)	人文社会演習	4	オンライン (ときどき夜間) (2年通年)	4
コース基盤科目 (必修)	人文社会基礎論	2	オンライン (1年後期)	2
コース専門科目 (選択必修)	アーカイブズ学特殊講義	2	特別履修プログラム	10
	アーカイブズ管理論特殊講義I	2	夜間 (1年前期)	
	アーカイブズ学理論特殊講義I	2	夜間 (2年前期)	
	アーカイブズ学特別演習A	2	夜間 (1年後期)	
	記録史科学特殊講義III=1	2	特別履修プログラム	
展開科目	記録史科学特殊講義III=2	2	特別履修プログラム	4
	資料保存論	2	特別履修プログラム	
	計			30

■	専門領域
■	学際領域
■	他領域

- 入学前 5科目 (特別履修プログラム)
- 1年前期 オンライン2科目、夜間1科目、集中1科目
- 1年後期 オンライン2科目、夜間1科目、集中1科目
- 2年前期 オンライン1科目、夜間1科目、集中1科目
- 2年後期 オンライン1科目、集中1科目

- 入学前の特別履修プログラムの受講 (最大10単位まで認定)、入学後のオンライン受講 (各学期1~2科目程度) や夜間受講 (各学期1科目程度) を組み合わせることで、仕事と修学の両立をサポートする。
- 夜間受講の時間割は、主指導教員と相談し、履修計画に即して決定する。
- インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションは、オンライン参加を可能とする (夜間開催も一部に組み込む)。

(旧) 資料2 履修モデル

履修モデル

【法政コースその1】 授与学位：修士（法学）－公務員志望モデル

科目区分	履修科目	単位数	計
研究科共通科目（必修）	人間社会科学特論	2	2
社会実践科目（選択必修）	公共政策実践演習	2	4
	社会統計学実践演習	2	
コース間連携科目（必修・選択必修）	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅠ	1	4
	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅡ	1	
	地域経済特殊講義Ⅰ	2	
研究指導科目（必修）	法政演習	4	4
コース基盤科目（必修）	法政基礎論	2	2
コース専門科目（選択必修）	憲法特殊講義ⅠA	2	10
	憲法特殊講義ⅠB	2	
	行政法特殊講義ⅠA	2	
	行政法特殊講義ⅠB	2	
	行政学特殊講義ⅠA	2	
自由選択科目	アーカイブズ学特別実習	2	4
	研究と倫理	1	
	研究力とキャリアデザイン	1	
		計	30

履修モデル

【法政コースその2】 授与学位：修士（法学）－税理士志望モデル

科目区分	履修科目	単位数	計
研究科共通科目（必修）	人間社会科学特論	2	2
社会实践科目（選択必修）	公共政策実践演習	2	4
	インターンシップ	2	
コース関連携科目（必修・選択必修）	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅠ	1	4
	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅡ	1	
	経済政策特殊講義Ⅰ	2	
研究指導科目（必修）	法政演習	4	4
コース基盤科目（必修）	法政基礎論	2	2
コース専門科目（選択必修）	憲法特殊講義ⅠA	2	10
	憲法特殊講義ⅠB	2	
	税財政法特殊講義ⅠA	2	
	税財政法特殊講義ⅠB	2	
	税財政法特殊講義ⅡA	2	
自由選択科目	アーカイブズ学特別実習	2	4
	研究と倫理	1	
	研究力とキャリアデザイン	1	
		計	30

履修モデル

【地域経済コース】 授与学位：修士（経済学） 公務員志望：ビジネスパーソン育成モデル

科目区分	履修科目	単位数	計
研究科共通科目（必修）	人間社会科学特論	2	2
社会実践科目（選択必修）	インターンシップ	2	4
	経済政策実践演習	2	
コース間連携科目（必修・選択必修）	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅠ	1	4
	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅡ	1	
	税財政法特殊講義ⅠA	2	
研究指導科目（必修）	地域経済演習	4	4
コース基盤科目（必修）	地域政策基礎論	2	2
コース専門科目（選択必修）	経済理論特殊講義Ⅰ	2	10
	財政学特殊講義Ⅰ	2	
	経済政策特殊講義Ⅰ	2	
	地域経済特殊講義Ⅰ	2	
	情報経済特殊講義Ⅰ	2	
自由選択科目	学際プレゼンテーション	1	4
	研究力とキャリアデザイン	1	
	国際経済特殊講義Ⅰ	2	
		計	30

履修モデル

【人文社会コースその1】 授与学位：修士（人文社会科学）

※ 日本史学専攻の学生の履修モデル

日本史学とともにアーカイブズ学（文書管理）と情報法制を学び、

修了後は地方自治体で公文書管理・個人情報管理に通曉した公務員として活躍。

科目区分	履修科目	単位数	計
研究科共通科目（必修）	人間社会科学特論	2	2
社会实践科目（選択必修）	日本史学実践演習	2	4
	インターンシップ	2	
コース間連携科目（必修・選択必修）	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅠ	1	4
	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅡ	1	
	情報法制論	2	
研究指導科目（必修）	人文社会演習	4	4
コース基盤科目（必修）	人文社会基礎論	2	2
コース専門科目（選択必修）	日本史学特殊講義Ⅲ-1	2	10
	日本史学特別演習ⅢA-1	2	
	日本史学特別演習ⅢA-2	2	
	アーカイブズ学理論特殊講義Ⅰ	2	
	アーカイブズ学管理論特殊講義Ⅰ	2	
自由選択科目	アーカイブズ学特別実習	2	4
	研究と倫理	1	
	研究力とキャリアデザイン	1	
		計	30

履修モデル

【人文社会コースその2】 授与学位：修士（人文社会科学）

※ 日本語学専攻の学生の履修モデル

修了後は高等学校教員。

科目区分	履修科目	単位数	計
研究科共通科目（必修）	人間社会科学特論	2	2
社会实践科目（選択必修）	地域資料実践演習Ⅰ	2	4
	言語データ分析実践演習	2	
コース関連携科目（必修・選択必修）	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅠ	1	4
	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅡ	1	
	心理学特論Ⅰ	2	
研究指導科目（必修）	人文社会演習	4	4
コース基盤科目（必修）	人文社会基礎論	2	2
コース専門科目（選択必修）	日本語学特殊講義ⅠA	2	10
	日本語学特殊講義ⅠB	2	
	日本語学特殊講義ⅡA	2	
	日本語学特別演習ⅠA	2	
	日本語学特別演習ⅠB	2	
自由選択科目	中国文学特殊講義ⅠA	2	4
	英語学特殊講義ⅠB	2	
		計	30

履修モデル

【健康・行動科学コースその1】 授与学位：修士（人間科学）ヘルスケアビジネス・スポーツビジネス関係企業志望モデル

科目区分	履修科目	単位数	計
研究科共通科目（必修）	人間社会科学特論	2	2
社会実践科目（選択必修）	人間科学データサイエンス実践演習	2	4
	インターンシップ	2	
コース関連講科目（必修・選択必修）	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅠ	1	4
	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅡ	1	
	地理学特講Ⅰ	2	
研究指導科目（必修）	健康・行動科学演習	4	4
コース基礎科目（必修）	健康・行動科学基礎論	2	2
コース専門科目（選択必修）	健康科学特論Ⅰ	2	10
	健康科学特訓演習ⅠA	2	
	健康科学特訓演習ⅠB	2	
	健康科学特訓演習ⅡA	2	
	健康科学特訓演習ⅡB	2	
自由選択科目	心理学特論Ⅰ	2	4
	研究力とキャリアデザイン	1	
	学際プレゼンテーション	1	
	計		30

履修モデル

【健康・行動科学コースその2】 授与学位：修士（人間科学）精神保健福祉関係現職者のスキルアップのためのモデル

科目区分	履修科目	単位数	計
研究科共通科目（必修）	人間社会科学特論	2	2
社会実践科目（選択必修）	人間科学データサイエンス実践演習	2	4
	対人支援実践演習	2	
コース関連講科目（必修・選択必修）	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅠ	1	4
	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅡ	1	
	社会福祉学特講Ⅰ	2	
研究指導科目（必修）	健康・行動科学演習	4	4
コース基礎科目（必修）	健康・行動科学基礎論	2	2
コース専門科目（選択必修）	健康科学特論Ⅱ	2	10
	精神保健学特訓演習ⅠA	2	
	精神保健学特訓演習ⅠB	2	
	精神保健学特訓演習ⅡA	2	
	精神保健学特訓演習ⅡB	2	
自由選択科目	心理学特論Ⅰ	2	4
	健康科学特論Ⅰ	2	
	計		30

履修モデル

【健康・行動科学コースその3】 授与学位：修士（人間科学） 人間に関するデータ収集・分析能力を活かし公務員・民間企業志望モデル

科目区分	履修科目	単位数	計
研究科共通科目（必修）	人間社会科学特論	2	2
社会実務科目（選択必修）	人間科学データサイエンス実践演習	2	4
	人間社会科学データサイエンス実践演習	2	
コース関連講科目（必修・選択必修）	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅠ	1	4
	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅡ	1	
	社会学特別演習ⅠA	2	
研究指導科目（必修）	健康・行動科学演習	4	4
コース基礎科目（必修）	健康・行動科学基礎論	2	2
コース専門科目（選択必修）	心環学特論Ⅰ	2	10
	心環学特別演習ⅠA	2	
	心環学特別演習ⅠB	2	
	心環学特別演習ⅡA	2	
	心環学特別演習ⅡB	2	
自由選択科目	研究と倫理	1	4
	学際プレゼンテーション	1	
	健康科学特論Ⅰ	2	
	計		30

履修モデル

【臨床心理士専攻】

授与学位：修士（臨床心理学）

科目区分	履修科目	単位数	計
研究科共通科目（必修）	人間社会科学特論	2	2
	臨床心理師国家試験実習Ⅰ（労働・児童分野に関する理論と実習の基盤）	2	
	臨床心理師国家試験実習Ⅱ	2	
	臨床心理師国家試験実習Ⅲ	2	
	臨床心理師国家試験実習Ⅳ	2	
	臨床心理師国家試験実習Ⅴ	2	
	臨床心理師国家試験実習Ⅵ	2	
	臨床心理師国家試験実習Ⅶ	2	
	臨床心理師国家試験実習Ⅷ	2	
	臨床心理師国家試験実習Ⅸ	2	
研究指導科目（必修）	臨床心理師国家試験実習Ⅹ	2	4
	臨床心理師国家試験実習Ⅺ	2	
	臨床心理師国家試験実習Ⅻ	2	
	臨床心理師国家試験実習Ⅼ	2	
	臨床心理師国家試験実習Ⅽ	2	
	臨床心理師国家試験実習Ⅾ	2	
	臨床心理師国家試験実習Ⅿ	2	
	臨床心理師国家試験実習ⅰ	2	
	臨床心理師国家試験実習ⅱ	2	
	臨床心理師国家試験実習ⅲ	2	
専攻必修科目（必修）	臨床心理師国家試験実習ⅳ	2	18
	臨床心理師国家試験実習ⅴ	2	
	臨床心理師国家試験実習ⅵ	2	
	臨床心理師国家試験実習ⅶ	2	
	臨床心理師国家試験実習ⅷ	2	
	臨床心理師国家試験実習ⅸ	2	
	臨床心理師国家試験実習ⅹ	2	
	臨床心理師国家試験実習ⅺ	2	
	臨床心理師国家試験実習ⅻ	2	
	臨床心理師国家試験実習ⅼ	2	
専攻専門科目（必修・選択）	臨床心理師国家試験実習ⅽ	2	8
	臨床心理師国家試験実習ⅾ	2	
	臨床心理師国家試験実習ⅿ	2	
	臨床心理師国家試験実習ⅿ	2	
	臨床心理師国家試験実習ⅿ	2	
	臨床心理師国家試験実習ⅿ	2	
	臨床心理師国家試験実習ⅿ	2	
	臨床心理師国家試験実習ⅿ	2	
	臨床心理師国家試験実習ⅿ	2	
	臨床心理師国家試験実習ⅿ	2	
専攻専門科目（必修・選択）	臨床心理師国家試験実習ⅿ	2	7
	臨床心理師国家試験実習ⅿ	2	
	臨床心理師国家試験実習ⅿ	2	
	臨床心理師国家試験実習ⅿ	2	
	臨床心理師国家試験実習ⅿ	2	
	臨床心理師国家試験実習ⅿ	2	
	臨床心理師国家試験実習ⅿ	2	
	臨床心理師国家試験実習ⅿ	2	
	臨床心理師国家試験実習ⅿ	2	
	臨床心理師国家試験実習ⅿ	2	

※1 修士論文は臨床心理士に関するものであること

※2 450時間以上の研究の実習を行うこと

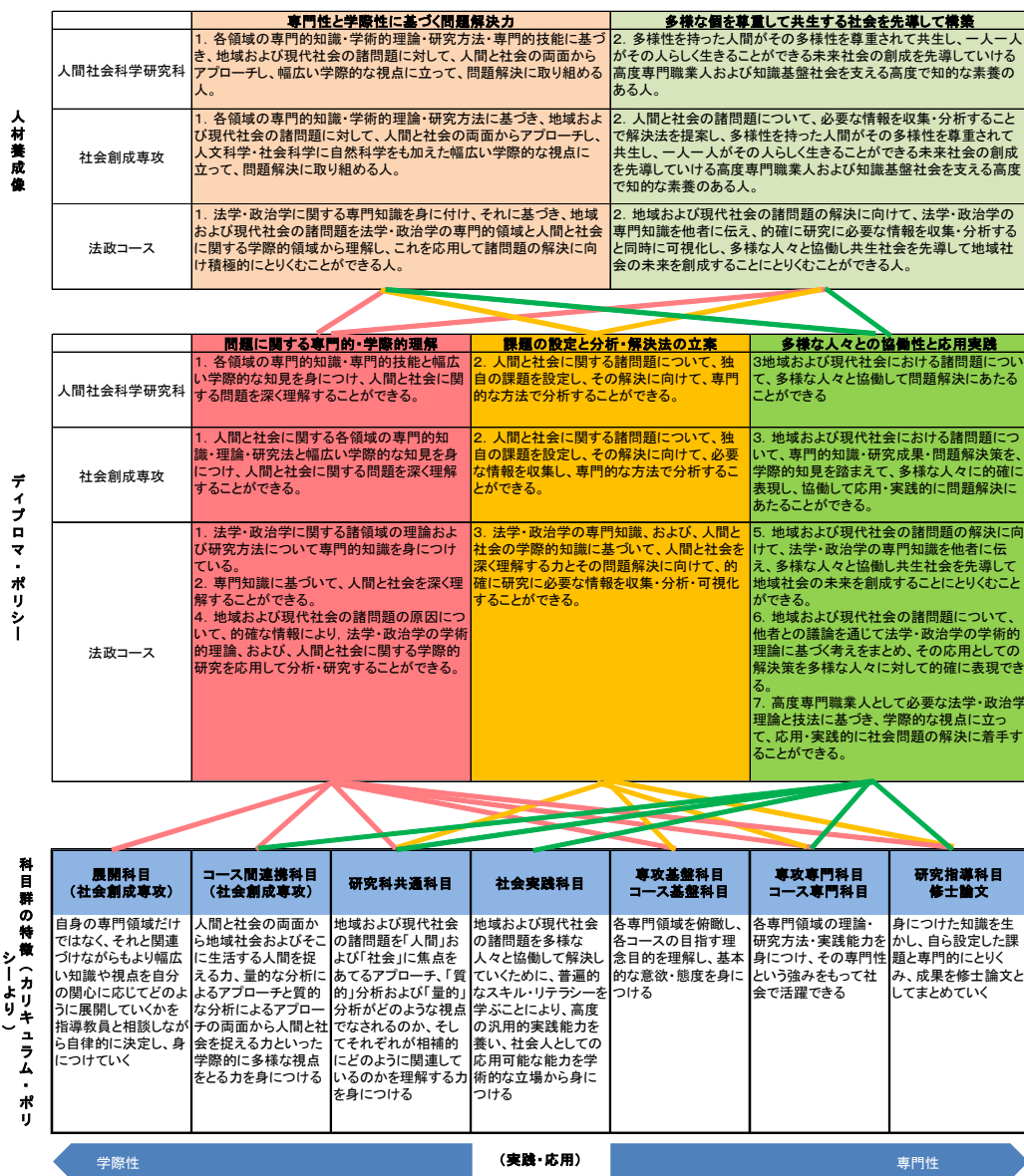
修了 + 臨床心理士受験資格 38 単位
修了 事件 30 単位

修了 + 臨床心理士受験資格 38 単位
修了 事件 30 単位

修了 + 臨床心理士受験資格 38 単位
修了 事件 30 単位

(新) 資料3 養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、科目群の関係
及びカリキュラムマップ

人材養成像、ディプロマ・ポリシー、科目群の特徴の関係図（法政コース）



カリキュラム・マップ (法政コース)

ディプロマ・ポリシー

科目名	問題に関する専門的・学際的理解	課題の設定と分析・解決法の立案	多様な人々との協働性と応用実践
人間社会科学特論	1. 各領域の専門的知識・専門的技能と幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。	2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、専門的な方法で分析することができる。	3. 地域および現代社会における諸問題について、多様な人々と協働して問題解決にあたることができる。
社会創成専攻	1. 人間と社会に関する各領域の専門的知識・理論・研究法と幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。	2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、必要な情報を収集し、専門的な方法で分析することができる。	3. 地域および現代社会における諸問題について、専門的知識・研究成果・問題解決策を、学際的知見を踏まえて、多様な人々に的確に表現し、協働して応用・実践的に問題解決にあたることができる。
法政コース	1. 法学・政治学に関する諸領域の理論および研究方法について専門的知識を身につけている。 2. 専門知識に基づいて、人間と社会を深く理解することができる。 4. 地域および現代社会の諸問題の原因について、的確な情報により、法学・政治学の学術的理論、および、人間と社会に関する学際的研究を応用して分析・研究することができる。	3. 法学・政治学の専門知識、および、人間と社会の学際的知識に基づいて、人間と社会を深く理解する力とその問題解決に向けて、的確に研究に必要な情報を収集・分析・可視化することができる。	5. 地域および現代社会の諸問題の解決に向けて、法学・政治学の専門知識を他者に伝え、多様な人々と協働し共生社会を先導して地域社会の未来を創成することと取り組むことができる。 6. 地域および現代社会の諸問題について、他者との議論を通じて法学・政治学の学術的理論に基づく考えをまとめ、その応用としての解決策を多様な人々に対して的確に表現できる。 7. 高度専門職業人として必要な法学・政治学理論と技法に基づき、学際的な視点に立って、応用・実践的に社会問題の解決に着手することができる。
人間社会科学特論	◎	○	○
IDCSI-II	○	○	◎
他専攻・他コースの専門科目	◎	○	○
(科目名省略)		○	◎
法政基礎論	○	◎	○
憲法特殊講義 I A	◎	○	◎
憲法特殊講義 I B	◎	○	◎
憲法特殊講義 II A	◎	○	◎
憲法特殊講義 II B	◎	○	◎
行政法特殊講義 I A	◎	○	◎
行政法特殊講義 I B	◎	○	◎
行政法特殊講義 II A	◎	○	◎
行政法特殊講義 II B	◎	○	◎
民法特殊講義 I A	◎	○	◎
民法特殊講義 I B	◎	○	◎
民法特殊講義 II A	◎	○	◎
民法特殊講義 II B	◎	◎	◎
政治学特殊講義 I A	◎	○	◎
政治学特殊講義 I B	◎	○	◎
政治学特殊講義 II A	◎	○	◎
政治学特殊講義 II B	◎	○	◎
行政学特殊講義 I A	◎	○	◎
行政学特殊講義 I B	◎	◎	◎
行政学特殊講義 II A	◎	○	◎
行政学特殊講義 II B	◎	◎	◎
社会法特殊講義 I A	◎	○	◎
社会法特殊講義 I B	◎	○	◎
社会法特殊講義 II A	◎	○	◎
社会法特殊講義 II B	◎	○	◎
企業法特殊講義 I A	◎	○	◎
企業法特殊講義 I B	◎	○	◎
企業法特殊講義 II A	◎	○	◎
企業法特殊講義 II B	◎	○	◎
刑事法特殊講義 I A	◎	○	◎
刑事法特殊講義 I B	◎	○	◎
刑事法特殊講義 II A	◎	○	◎
刑事法特殊講義 II B	◎	○	◎
刑事訴訟法特殊講義 I A	◎	○	◎
刑事訴訟法特殊講義 I B	◎	○	◎
刑事訴訟法特殊講義 II A	◎	○	◎
刑事訴訟法特殊講義 II B	◎	○	◎
税財政法特殊講義 I A	◎	○	◎
税財政法特殊講義 I B	◎	○	◎
税財政法特殊講義 II A	◎	○	◎
税財政法特殊講義 II B	◎	○	◎
国際租税法特殊講義 A	◎	○	◎
国際租税法特殊講義 B	◎	○	◎
情報法制論	◎	○	◎
法政演習	◎	◎	○
修士論文	◎	◎	○

人材養成像、ディプロマ・ポリシー、科目群の特徴の関係図（地域経済コース）

人材養成像

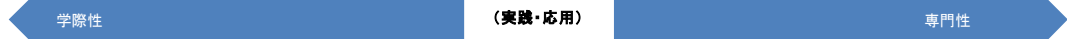
	専門性と学際性に基づく問題解決力	多様な個性を尊重して共生する社会を先導して構築
人間社会科学研究所	1. 各領域の専門的知識・学術的理論・研究方法・専門的スキルに基づき、地域および現代社会の諸問題に対して、人間と社会の両面からアプローチし、幅広い学際的な視点に立ち、問題解決に取り組める人。	2. 多様性を持った人間がその多様性を尊重されて共生し、一人一人がその人らしく生きることができる未来社会の創成を先導している高度専門職業人および知識基盤社会を支える高度で知的な素養のある人。
社会創成専攻	1. 各領域の専門的知識・学術的理論・研究方法に基づき、地域および現代社会の諸問題に対して、人間と社会の両面からアプローチし、人文科学・社会科学に自然科学をも加えた幅広い学際的な視点に立ち、問題解決に取り組める人。	2. 人間と社会の諸問題について、必要な情報を収集・分析することで解決法を提案し、多様性を持った人間がその多様性を尊重されて共生し、一人一人がその人らしく生きることができる未来社会の創成を先導している高度専門職業人および知識基盤社会を支える高度で知的な素養のある人。
地域経済コース	1. 経済学に関する専門知識を身に付け、それに基づき、地域および現代社会の諸問題を経済学の専門的領域と人間と社会に関する学際的領域から理解し、これらを活用して諸問題の解決に向け積極的にとりくむことができる人。	2. 地域および現代社会の諸問題の解決に向けて、経済学の専門知識を他者に伝え、的確に研究に必要な情報を収集・分析すると同時に可視化し、多様な人々と協働し共生社会を先導して地域社会の未来を創成することにとりくむことができる人。

ディプロマ・ポリシー

	問題に関する専門的・学際的理解	課題の設定と分析・解決法の立案	多様な人々との協働性と応用実践
人間社会科学研究所	1. 各領域の専門的知識・専門的スキルと幅広い学際的な知見を身に付け、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。	2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、専門的な方法で分析することができる。	3. 地域および現代社会における諸問題について、多様な人々と協働して問題解決にあたることのできる。
社会創成専攻	1. 人間と社会に関する各領域の専門的知識・理論・研究法と幅広い学際的な知見を身に付け、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。	2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、必要な情報を収集し、専門的な方法で分析することができる。	3. 地域および現代社会における諸問題について、専門的知識・研究成果・問題解決策を、学際的知見を踏まえて、多様な人々に的確に表現し、協働して応用・実践的に問題解決にあたることのできる。
地域経済コース	1. 経済学に関する諸領域の理論および研究方法について専門的知識を身に付けている。 2. 専門知識に基づいて、人間と社会を深く理解することができる。 4. 地域および現代社会の諸問題の原因について、的確な情報により、経済学の学術的理論、および、人間と社会に関する学際的研究を応用して分析・研究することができる。	3. 経済学の専門知識、および、人間と社会の学際的知識に基づいて、人間と社会を深く理解する力とその問題解決に向けて、的確に研究に必要な情報を収集し統計的な手法により分析・可視化することができる。	5. 地域および現代社会の諸問題の解決に向けて、経済学の専門知識を他者に伝え、多様な人々と協働し共生社会を先導して地域社会の未来を創成することにとりくむことのできる。 6. 地域および現代社会の諸問題について、他者との議論を通して経済学の学術的理論に基づく考えをまとめ、その応用としての解決策を多様な人々に対して的確に表現できる。 7. 高度専門職業人として必要な経済学理論と技法に基づき、学際的な視点に立ち、応用・実践的に社会問題の解決に着手することができる。

科目群の特徴（カリキュラム・ポリシー）

展開科目 (社会創成専攻)	コース関連横科目 (社会創成専攻)	研究科共通科目	社会実践科目	専攻基盤科目 コース基盤科目	専攻専門科目 コース専門科目	研究指導科目 修士論文
自身の専門領域だけではなく、それと関連づけながらもより幅広い知識や視点を自分の関心にに応じてどのように展開していくかを指導教員と相談しながら自律的に決定し、身につけていく	人間と社会の両面から地域社会およびそこに生活する人間を捉える力、量的な分析によるアプローチと質的な分析によるアプローチの両面から人間と社会を捉える力といった学際的に多様な視点をとる力を身につける	地域および現代社会の諸問題を「人間」および「社会」に焦点をあてるアプローチ、「質的」分析および「量的」分析がどのような視点でなされるのか、そしてそれぞれが相補的にどのように関連しているのかを理解する力を身につける	地域および現代社会の諸問題を多様な人々と協働して解決していくために、普遍的なスキル・リテラシーを学ぶことにより、高度の汎用的実践能力を養い、社会人としての応用可能な能力を学術的な立場から身につける	各専門領域を俯瞰し、各コースの目指す理念目的を理解し、基本的な意欲・態度を身につける	各専門領域の理論・研究方法・実践能力を身につけ、その専門性という強みをもって社会で活躍できる	身につけた知識を生かし、自ら設定した課題と専門的にとりくみ、成果を修士論文としてまとめていく

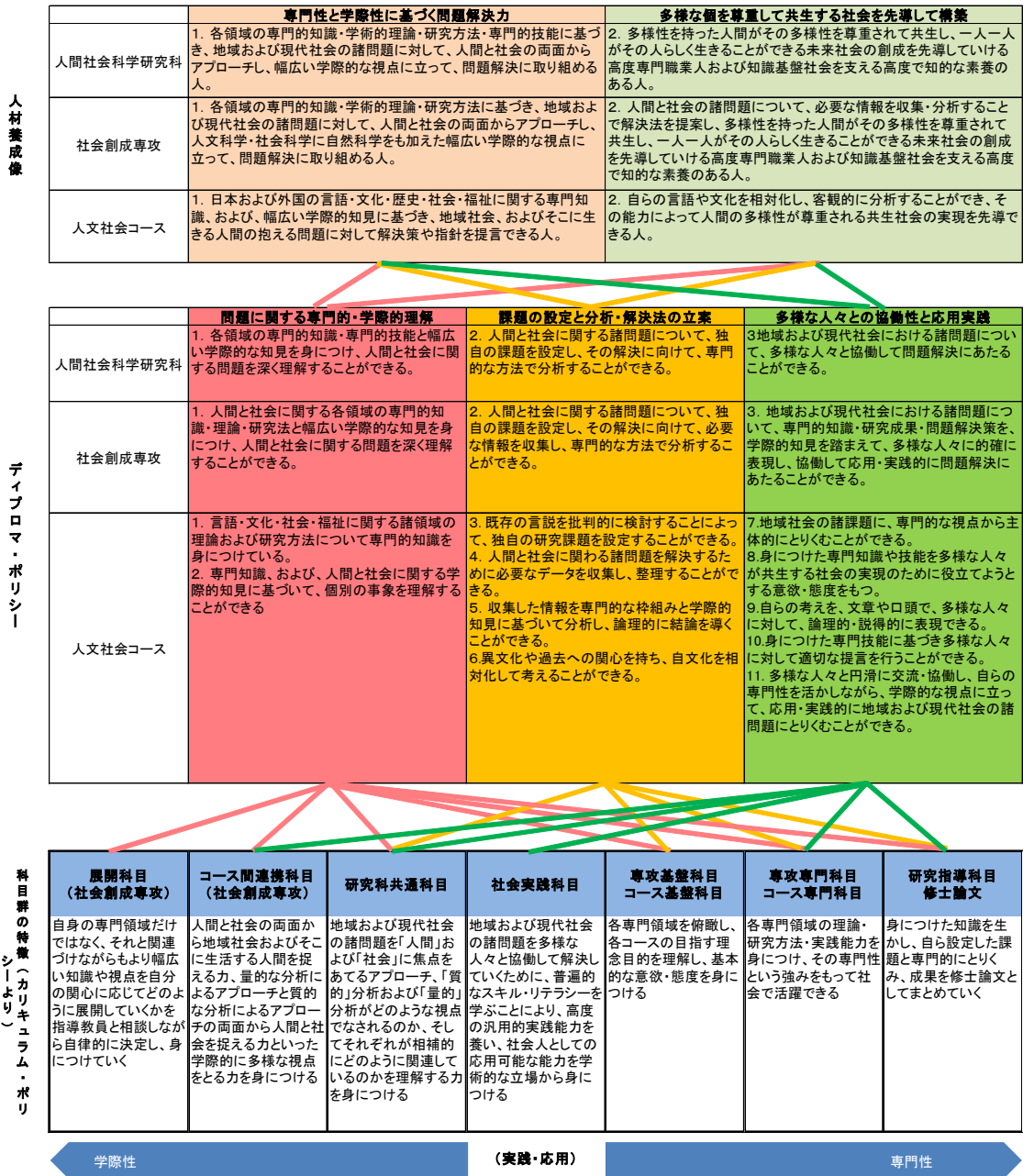


カリキュラム・マップ（地域経済コース）

ディプロマ・ポリシー

科目区分		科目名	問題に関する専門的・学際的理解	課題の設定と分析・解決法の立案	多様な人々との協働性と応用実践
学 研 究 科	人間社会科学		1. 各領域の専門的知識・専門的技能和幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。	2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、専門的な方法で分析することができる。	3. 地域および現代社会における諸問題について、多様な人々と協働して問題解決にあたることができる
	社会創成専		1. 人間と社会に関する各領域の専門的知識・理論・研究法と幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。	2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、必要な情報を収集し、専門的な方法で分析することができる。	3. 地域および現代社会における諸問題について、専門的知識・研究成果・問題解決策を、学際的知見を踏まえて、多様な人々に的確に表現し、協働して応用・実践的に問題解決にあたることができる。
	地域経済コース		1. 経済学に関する諸領域の理論および研究方法について専門的知識を身につけている。 2. 専門知識に基づいて、人間と社会を深く理解することができる。 4. 地域および現代社会の諸問題の原因について、的確な情報により、経済学の学術的理論、および、人間と社会に関する学際的研究を応用して分析・研究することができる。	3. 経済学の専門知識、および、人間と社会の学際的知識に基づいて、人間と社会を深く理解する力とその問題解決に向けて、的確に研究に必要な情報を収集し統計的な手法により分析・可視化することができる。	5. 地域および現代社会の諸問題の解決に向けて、経済学の専門知識を他者に伝え、多様な人々と協働し共生社会を先導して地域社会の未来を創成することにとりむくことができる 6. 地域および現代社会の諸問題について、他者との議論を通じて経済学の学術的理論に基づく考えをまとめ、その応用としての解決策を多様な人々に対して的確に表現できる。 7. 高度専門職業人として必要な経済学理論と技法に基づき、学際的な視点に立って、応用・実践的に社会問題の解決に着手することができる。
研究科共通科目	人間社会科学特論		◎	○	○
コース間連携科目	IDCSI-II		○	○	◎
	他専攻・他コースの専門科目		◎		○
社会実践科目	(科目名省略)			○	◎
コース基盤科目	地域政策基礎論		◎	◎	○
コース専門科目	経済理論特殊講義I		◎	◎	○
	経済理論特殊講義II		◎	◎	○
	国際経済特殊講義I		◎	○	○
	国際経済特殊講義II		◎	◎	○
	財政学特殊講義I		◎		◎
	経済政策特殊講義I		○		◎
	地域経済特殊講義I		◎		○
	情報経済特殊講義I		◎	○	○
	情報経済特殊講義II		◎	○	○
	福祉経済特殊講義I		◎		○
	経済理論特別演習		◎	◎	○
	経済政策特別演習			○	◎
	財政学特別演習		◎	○	◎
	国際経済特別演習		◎		○
	情報経済特別演習		◎	○	○
地域経済特別演習		○	○	◎	
福祉経済特別演習		◎		○	
研究指導科目	地域経済演習 修士論文		◎	◎	◎

人材養成像、ディプロマ・ポリシー、科目群の特徴の関係図（人文社会コース）



カリキュラム・マップ（人文社会コース・1）

科目区分		ディプロマ・ポリシー		
		問題に関する専門的・学際的理解	課題の設定と分析・解決法の立案	多様な人々との協働性と応用実践
科目名	人間科学研究会	1. 各領域の専門的知識・専門的技能和幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。	2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、専門的な方法で分析することができる。	3. 地域および現代社会における諸問題について、多様な人々と協働して問題解決にあたることができる
	社会攻創専	1. 人間と社会に関する各領域の専門的知識・理論・研究法と幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。	2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、必要な情報を収集し、専門的な方法で分析することができる。	3. 地域および現代社会における諸問題について、専門的知識・研究成果・問題解決策を、学際的知見を踏まえて、多様な人々に的確に表現し、協働して応用・実践的に問題解決にあたることができる。
	人文社会コース	1. 言語・文化・社会・福祉に関する諸領域の理論および研究方法について専門的知識を身につけている。 2. 専門知識、および、人間と社会に関する学際的知見に基づいて、個別の事象を理解することができる	3. 既存の言説を批判的に検討することによって、独自の研究課題を設定することができる。 4. 人間と社会に関わる諸問題を解決するために必要なデータを収集し、整理することができる。 5. 収集した情報を専門的な枠組みと学際的知見に基づいて分析し、論理的に結論を導くことができる。 6. 異文化や過去への関心を持ち、自文化を相対化して考えることができる。	7. 地域社会の諸課題に、専門的な視点から主体的にとりくむことができる。 8. 身につけた専門知識や技能を多様な人々が共生する社会の実現のために役立てようとする意欲・態度をもつ。 9. 自らの考えを、文章や口頭で、多様な人々に対して、論理的・説得的に表現できる。 10. 身につけた専門技能に基づき多様な人々に対して適切な提言を行うことができる。 11. 多様な人々と円滑に交流・協働し、自らの専門性を活かしながら、学際的な視点に立って、応用・実践的に地域および現代社会の諸問題にとりくむことができる。
研究科共通科目	人間社会科学特論	◎	○	○
コース関連携科目	IDCSI・II	○	○	◎
	他専攻・他コースの専門科目	◎		○
社会実践科目	(科目名省略)		○	◎
コース基盤科目	人文社会基礎論	◎	◎	○
コース専門科目	日本文学特殊講義 I A	◎	○	
	日本文学特殊講義 I B	◎	○	
	日本文学特殊講義 II A	◎	○	
	日本文学特殊講義 II B	◎	○	
	日本文学特殊講義 III A	◎	○	
	日本文学特殊講義 III B	◎	○	
	日本文学特別演習 I A	◎	◎	○
	日本文学特別演習 I B	◎	◎	○
	日本文学特別演習 II A	◎	◎	
	日本文学特別演習 II B	◎	◎	
	日本文学特別演習 III A	◎	◎	
	日本文学特別演習 III B	◎	◎	
	日本語特殊講義 I A	◎	○	
	日本語特殊講義 I B	○	◎	
	日本語特殊講義 II A	◎	○	
	日本語特殊講義 II B	◎	○	
	日本語特別演習 I A	○	◎	◎
	日本語特別演習 I B	○	◎	◎
	日本語特別演習 II A	○	◎	○
	日本語特別演習 II B	○	◎	○
	中国文学特殊講義 I A	◎	○	
	中国文学特殊講義 I B	◎	○	
	中国文学特殊講義 II A	◎		○
	中国文学特殊講義 II B	◎		○
	中国文学特別演習 A	○	◎	
	中国文学特別演習 B	○	◎	
	中国語特別演習 A	◎	○	○
	中国語特別演習 B	◎	○	○

カリキュラム・マップ（人文社会コース・2）

		ディプロマ・ポリシー		
科目区分	科目名	問題に関する専門的・学際的理解	課題の設定と分析・解決法の立案	多様な人々との協働性と応用実践
人文社会コース	人間社会学研究会	1. 各領域の専門的知識・専門的技能和幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。	2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、専門的な方法で分析することができる。	3. 地域および現代社会における諸問題について、多様な人々と協働して問題解決にあたることができる。
	社会創成専	1. 人間と社会に関する各領域の専門的知識・理論・研究法と幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。	2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、必要な情報を収集し、専門的な方法で分析することができる。	3. 地域および現代社会における諸問題について、専門的知識・研究成果・問題解決策を、学際的知見を踏まえて、多様な人々に的確に表現し、協働して応用・実践的に問題解決にあたることができる。
	人文社会コース	1. 言語・文化・社会・福祉に関する諸領域の理論および研究方法について専門的知識を身につけている。 2. 専門知識、および、人間と社会に関する学際的知見に基づいて、個別の事象を理解することができる。	3. 既存の言説を批判的に検討することによって、独自の研究課題を設定することができる。 4. 人間と社会に関わる諸問題を解決するために必要なデータを収集し、整理することができる。 5. 収集した情報を専門的な枠組みと学際的知見に基づいて分析し、論理的に結論を導くことができる。 6. 異文化や過去への関心を持ち、自文化を相対化して考えることができる。	7. 地域社会の諸課題に、専門的な視点から主体的にとりくむことができる。 8. 身につけた専門知識や技能を多様な人々が共生する社会の実現のために役立てようとする意欲・態度をもつ。 9. 自らの考えを、文章や口頭で、多様な人々に対して、論理的・説得的に表現できる。 10. 身につけた専門技能に基づき多様な人々に対して適切な提言を行うことができる。 11. 多様な人々と円滑に交流・協働し、自らの専門性を活かしながら、学際的な視点に立って、応用・実践的に地域および現代社会の諸問題にとりくむことができる。
コース 専門科目	イギリス文学特殊講義A	◎	○	○
	イギリス文学特殊講義B	◎	○	○
	アメリカ文学特殊講義A	◎	○	
	アメリカ文学特殊講義B	◎	○	
	アメリカ文化特殊講義A	◎		○
	アメリカ文化特殊講義B	○	○	
	英語学特殊講義 I A	◎	○	
	英語学特殊講義 I B	◎	○	
	英語学特殊講義 II A	◎	○	
	英語学特殊講義 II B	◎	○	
	イギリス文学特別演習A	○	◎	○
	イギリス文学特別演習B	○	◎	○
	アメリカ文学特別演習A	◎	○	
	アメリカ文学特別演習B	◎	○	○
	アメリカ文化特別演習A	◎	○	
	アメリカ文化特別演習B	◎	○	○
	英語学特別演習A		◎	○
	英語学特別演習B		◎	○
	フランス文化特殊講義A	◎	◎	
	フランス文化特殊講義B	◎	◎	
	フランス文化特別演習A	◎	○	○
	フランス文化特別演習B	◎	○	○
	ドイツ文化特殊講義A	◎	◎	○
	ドイツ文化特殊講義B	◎	◎	○
	ドイツ文化特別演習A	◎	○	○
	ドイツ文化特別演習B	◎	○	○
	哲学特殊講義 I A	◎	◎	○
	哲学特殊講義 I B	◎	◎	○
	哲学特殊講義 II A	◎	◎	○
	哲学特殊講義 II B	◎	◎	○
	哲学特別演習 I A	○	◎	◎
	哲学特別演習 I B	○	◎	◎
哲学特別演習 II A	○	◎	◎	
哲学特別演習 II B	○	◎	◎	

カリキュラム・マップ（人文社会コース・3）

ディプロマ・ポリシー

科目区分	科目名	ディプロマ・ポリシー		
		問題に関する専門的・学際的理解	課題の設定と分析・解決法の立案	多様な人々との協働性と応用実践
科学 人間 研究 社会		1. 各領域の専門的知識・専門的技術と幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。	2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、専門的な方法で分析することができる。	3. 地域および現代社会における諸問題について、多様な人々と協働して問題解決にあたることができる。
	社会 攻 創 成 専	1. 人間と社会に関する各領域の専門的知識・理論・研究法と幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。	2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、必要な情報を収集し、専門的な方法で分析することができる。	3. 地域および現代社会における諸問題について、専門的知識・研究成果・問題解決策を、学際的知見を踏まえて、多様な人々に的確に表現し、協働して応用・実践的に問題解決にあたることができる。
	人文 社会 コース	1. 言語・文化・社会・福祉に関する諸領域の理論および研究方法について専門的知識を身につけている。 2. 専門知識、および、人間と社会に関する学際的知見に基づいて、個別の事象を理解することができる。	3. 既存の言説を批判的に検討することによって、独自の研究課題を設定することができる。 4. 人間と社会に関わる諸問題を解決するために必要なデータを収集し、整理することができる。 5. 収集した情報を専門的な枠組みと学際的知見に基づいて分析し、論理的に結論を導くことができる。 6. 異文化や過去への関心を持ち、自文化を相対化して考えることができる。	7. 地域社会の諸課題に、専門的な視点から主体的にとりくむことができる。 8. 身につけた専門知識や技能を多様な人々が共生する社会の実現のために役立てようとする意欲・態度をもつ。 9. 自らの考えを、文章や口頭で、多様な人々に対して、論理的・説得的に表現できる。 10. 身につけた専門技能に基づき多様な人々に対して適切な提言を行うことができる。 11. 多様な人々と円滑に交流・協働し、自らの専門性を活かしながら、学際的な視点に立って、応用・実践的に地域および現代社会の諸問題にとりくむことができる。
コース 専門科目	文化交流論特殊講義 I A	◎	○	○
	文化交流論特殊講義 I B	◎	○	○
	文化交流論特殊講義 II A	◎	○	○
	文化交流論特殊講義 II B	◎	○	○
	文化交流論特別演習 I A	○	◎	○
	文化交流論特別演習 I B	○	◎	○
	文化交流論特別演習 II A	○	◎	○
	文化交流論特別演習 II B	○	◎	○
	社会学特殊講義 A	◎	○	○
	社会学特殊講義 B	◎	○	○
	社会学特別演習 I A	○	◎	○
	社会学特別演習 I B	○	◎	○
	社会学特別演習 II A	○	◎	○
	社会学特別演習 II B	○	◎	○
	社会学特別演習 III A	○	◎	○
	社会学特別演習 III B	○	◎	○
	地理学特殊講義 I	◎	○	○
	地理学特殊講義 II A	○	○	○
	地理学特殊講義 II B	○	○	○
	地理学特別演習 A	○	◎	○
	地理学特別演習 B	○	◎	○
	地理情報システム特別実習	○	○	◎
	文化人類学特殊講義 I A	◎	○	○
	文化人類学特殊講義 I B	◎	○	○
	文化人類学特別演習 A	○	◎	○
	文化人類学特別演習 B	○	○	◎
	考古学特殊講義 I	◎	○	○
	考古学特殊講義 II	◎	○	○
	考古学特殊講義 III	◎	○	○
	考古学特別実習	○	○	◎
考古学特別演習 I	○	◎	○	
考古学特別演習 II	○	◎	○	
考古学特別演習 III	○	◎	○	

カリキュラム・マップ (人文社会コース・4)

		ディプロマ・ポリシー		
		問題に関する専門的・学際的理解	課題の設定と分析・解決法の立案	多様な人々との協働性と応用実践
科目区分	人間社会学研究会	1. 各領域の専門的知識・専門的技能和幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。	2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、専門的な方法で分析することができる。	3. 地域および現代社会における諸問題について、多様な人々と協働して問題解決にあたることができる。
	社会創成専攻	1. 人間と社会に関する各領域の専門的知識・理論・研究法と幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。	2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、必要な情報を収集し、専門的な方法で分析することができる。	3. 地域および現代社会における諸問題について、専門的知識・研究成果・問題解決策を、学際的知見を踏まえて、多様な人々に的確に表現し、協働して応用・実践的に問題解決にあたることができる。
	人文社会コース	1. 言語・文化・社会・福祉に関する諸領域の理論および研究方法について専門的知識を身につけている。 2. 専門知識、および、人間と社会に関する学際的知見に基づいて、個別の事象を理解することができる。	3. 既存の言説を批判的に検討することによって、独自の研究課題を設定することができる。 4. 人間と社会に関わる諸問題を解決するために必要なデータを収集し、整理することができる。 5. 収集した情報を専門的な枠組みと学際的知見に基づいて分析し、論理的に結論を導くことができる。 6. 異文化や過去への関心を持ち、自文化を相対化して考えることができる。	7. 地域社会の諸課題に、専門的な視点から主体的にとりくむことができる。 8. 身につけた専門知識や技能を多様な人々が共生する社会の実現のために役立てようとする意欲・態度をもつ。 9. 自らの考えを、文章や口頭で、多様な人々に対して、論理的・説得的に表現できる。 10. 身につけた専門技能に基づき多様な人々に対して適切な提言を行うことができる。 11. 多様な人々と円滑に交流・協働し、自らの専門性を活かしながら、学際的な視点に立って、応用・実践的に地域および現代社会の諸問題にとりくむことができる。
コース 専門科目	日本史学特殊講義Ⅰ-1	◎		
	日本史学特殊講義Ⅰ-2	◎		
	日本史学特殊講義Ⅱ-1	◎		
	日本史学特殊講義Ⅱ-2	◎		○
	日本史学特殊講義Ⅲ-1	◎		
	日本史学特殊講義Ⅲ-2	◎		
	日本史学特別演習ⅠA-1	○	◎	○
	日本史学特別演習ⅠA-2	○	◎	○
	日本史学特別演習ⅠB-1	○	◎	○
	日本史学特別演習ⅠB-2	○	◎	○
	日本史学特別演習ⅡA-1	○	◎	○
	日本史学特別演習ⅡA-2	○	◎	○
	日本史学特別演習ⅡB-1	○	◎	○
	日本史学特別演習ⅡB-2	○	◎	○
	日本史学特別演習ⅢA-1	○	◎	○
	日本史学特別演習ⅢA-2	○	◎	○
	日本史学特別演習ⅢB-1	○	◎	○
	日本史学特別演習ⅢB-2	○	◎	○
	東洋史学特殊講義Ⅰ-1	◎	○	○
	東洋史学特殊講義Ⅰ-2	◎	○	○
	東洋史学特殊講義Ⅱ-1	◎	○	
	東洋史学特殊講義Ⅱ-2	◎	○	
	東洋史学特別演習ⅠA-1	○	◎	
	東洋史学特別演習ⅠA-2	○	◎	
	東洋史学特別演習ⅠB-1	○	◎	
	東洋史学特別演習ⅠB-2	○	◎	
	東洋史学特別演習ⅡA-1	○	◎	○
	東洋史学特別演習ⅡA-2	○	◎	○
	西洋史学特殊講義Ⅰ-1	◎		
	西洋史学特殊講義Ⅰ-2	◎		
	西洋史学特別演習ⅠA-1	○	◎	○
	西洋史学特別演習ⅠA-2	○	◎	○
西洋史学特別演習ⅠB-1	○	◎	○	
西洋史学特別演習ⅠB-2	○	◎	○	
西洋史学特別演習ⅡA-1	○	◎	○	
西洋史学特別演習ⅡA-2	○	◎	○	

カリキュラム・マップ（人文社会コース・5）

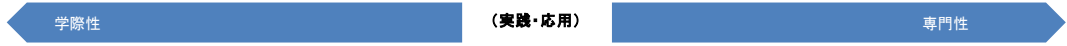
		ディプロマ・ポリシー			
		問題に関する専門的・学際的理解	課題の設定と分析・解決法の立案	多様な人々との協働性と応用実践	
科目区分	人間科学研究会	1. 各領域の専門的知識・専門的技能和幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。	2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、専門的な方法で分析することができる。	3. 地域および現代社会における諸問題について、多様な人々と協働して問題解決にあたることができる	
	社会創成専	1. 人間と社会に関する各領域の専門的知識・理論・研究法と幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。	2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、必要な情報を収集し、専門的な方法で分析することができる。	3. 地域および現代社会における諸問題について、専門的知識・研究成果・問題解決策を、学際的知見を踏まえて、多様な人々に的確に表現し、協働して応用・実践的に問題解決にあたることができる。	
	人文社会コース	1. 言語・文化・社会・福祉に関する諸領域の理論および研究方法について専門的知識を身につけている。 2. 専門知識、および、人間と社会に関する学際的知見に基づいて、個別の事象を理解することができる	3. 既存の言説を批判的に検討することによって、独自の研究課題を設定することができる。 4. 人間と社会に関わる諸問題を解決するために必要なデータを収集し、整理することができる。 5. 収集した情報を専門的な枠組みと学際的知見に基づいて分析し、論理的に結論を導くことができる。 6. 異文化や過去への関心を持ち、自文化を相対化して考えることができる。	7. 地域社会の諸課題に、専門的な視点から主体的にとりくむことができる。 8. 身につけた専門知識や技能を多様な人々が共生する社会の実現のために役立てようとする意欲・態度をもつ。 9. 自らの考えを、文章や口頭で、多様な人々に対して、論理的・説得的に表現できる。 10. 身につけた専門技能に基づき多様な人々に対して適切な提言を行うことができる。 11. 多様な人々と円滑に交流・協働し、自らの専門性を活かしながら、学際的な視点に立って、応用・実践的に地域および現代社会の諸問題にとりくむことができる。	
科目名					
コース 専門科目	記録史料学特殊講義Ⅰ	◎		○	
	記録史料学特殊講義Ⅱ	◎			
	アーカイブズ管理論特殊講義Ⅰ	◎			
	アーカイブズ管理論特殊講義Ⅱ	◎			
	アーカイブズ学理論特殊講義Ⅰ	◎			
	アーカイブズ学理論特殊講義Ⅱ	◎			
	アーカイブズ学特殊講義	◎			
	アーカイブズ学特別演習A	○	◎	○	
	アーカイブズ学特別演習B	○	◎	○	
	アーカイブズ学特別実習			◎	
	資料保存論	◎		○	
	社会福祉学特殊講義Ⅰ	◎			
	社会福祉学特殊講義Ⅱ	◎			
	社会福祉学特殊講義Ⅲ	◎			
	社会福祉学特殊講義Ⅳ	◎			
	社会福祉学特殊講義Ⅴ	◎			
	社会福祉学特殊講義Ⅵ	◎			
	社会福祉学特別演習ⅠA		○	◎	
	社会福祉学特別演習ⅠB		○	◎	
	社会福祉学特別演習ⅡA		○	◎	
	社会福祉学特別演習ⅡB		○	◎	
	社会福祉学特別演習ⅢA		○	◎	
	社会福祉学特別演習ⅢB		○	◎	
	社会福祉学特別演習ⅣA		○	◎	
	社会福祉学特別演習ⅣB		○	◎	
	社会福祉学特別演習ⅤA		○	◎	
	社会福祉学特別演習ⅤB		○	◎	
	社会福祉学特別演習ⅥA		○	◎	
	社会福祉学特別演習ⅥB		○	◎	
	研究指導科目	人文社会演習	○	◎	◎

人材養成像、ディプロマ・ポリシー、科目群の特徴の関係図（健康・行動科学コース）

人材養成像	人間社会科学研究科	専門性と学際性に基づく問題解決力 1. 各領域の専門的知識・学術的理論・研究方法・専門的技術に基づき、地域および現代社会の諸問題に対して、人間と社会の両面からアプローチし、幅広い学際的な視点に立って、問題解決に取り組める人。	多様な個を尊重して共生する社会を先導して構築 2. 多様性を持った人間がその多様性を尊重されて共生し、一人一人がその人らしく生きることができる未来社会の創成を先導している高度専門職業人および知識基盤社会を支える高度で知的な素養のある人。
	社会創成専攻	1. 各領域の専門的知識・学術的理論・研究方法に基づき、地域および現代社会の諸問題に対して、人間と社会の両面からアプローチし、人文科学・社会科学に自然科学をも加えた幅広い学際的な視点に立って、問題解決に取り組める人。	2. 人間と社会の諸問題について、必要な情報を収集・分析することで解決法を提案し、多様性を持った人間がその多様性を尊重されて共生し、一人一人がその人らしく生きることができる未来社会の創成を先導している高度専門職業人および知識基盤社会を支える高度で知的な素養のある人。
	健康・行動科学コース	1. 人間の心身の健康および行動に関する専門知識・学術的理論、および、幅広い学際的知見に基づいて、人間の心身の健康と行動に関する問題に科学的にアプローチして、問題解決に取り組める人	2. 人間の心身の健康および行動の諸問題について必要な情報を収集・分析することで解決法を提案し、多様性が尊重され、多様な人々が共生する未来社会の創成を先導することができる高度専門職業人および知識基盤社会を支える高度で知的な素養のある人

ディプロマ・ポリシー	人間社会科学研究科	問題に関する専門的・学際的理解 1. 各領域の専門的知識・専門的技術と幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。	課題の設定と分析・解決法の立案 2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、専門的な方法で分析することができる。	多様な人々との協働性と応用実践 3. 地域および現代社会における諸問題について、多様な人々と協働して問題解決にあたることができる。
	社会創成専攻	1. 人間と社会に関する各領域の専門的知識・理論・研究法と幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。	2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、必要な情報を収集し、専門的な方法で分析することができる。	3. 地域および現代社会における諸問題について、専門的知識・研究成果・問題解決策を、学際的知見を踏まえて、多様な人々に的確に表現し、協働して応用・実践的に問題解決にあたることができる。
	健康・行動科学コース	1. 人間の心身の健康や行動に関する領域において、高度な学術的理論および専門的知識・研究法を身につけている。 2. 専門的知識や理論、および、人間と社会に関する学際的な知見に基づいて、人間や地域が抱える健康に関する諸問題を学術的側面から理解することができる。	3. 健康に関する諸問題を解決するために、必要なデータを収集し、専門的な研究手法と学際的知見に基づいて分析し、論理的に結論を導き出すことができる。 4. 人間の多様な行動の仕組みやその変容を促す技法、さらには、心身の健康に関する諸問題について独自の研究課題を設定し、探求することができる。	5. 地域および現代社会における諸問題に対して、学際的な視点に立って、多様な人々と協働して、応用・実践的に解決することができる。 6. 専門的知識や研究成果を積極的に社会に還元する態度を有し、未来社会の創成を先導することができる。 7. 地域および現代社会の諸問題について、身につけた専門的知識・専門技術に基づき、その解決策を多様な人々に適切に提言することができる。

(カリキュラム・ポリシーより)	展開科目 (社会創成専攻)	コース関連科目 (社会創成専攻)	研究科共通科目	社会実践科目	専攻基盤科目 コース基盤科目	専攻専門科目 コース専門科目	研究指導科目 修士論文
	自身の専門領域だけではなく、それと関連づけながらより幅広い知識や視点を自分の関心に応じてどのように展開していくかを指導教員と相談しながら自律的に決定し、身につけていく	人間と社会の両面から地域社会およびそこに生活する人間を捉える力、量的な分析によるアプローチと質的な分析によるアプローチの両面から人間と社会を捉える力といった学際的に多様な視点をとる力を身につける	地域および現代社会の諸問題を「人間」および「社会」に焦点をあてるアプローチ、「質的」分析および「量的」分析がどのような視点でなされるのか、そしてそれぞれが相補的にどのように関連しているのかを理解する力を身につける	地域および現代社会の諸問題を多様な人々と協働して解決していくために、普遍的なスキル・リテラシーを学ぶことにより、高度の汎用的実践能力を養い、社会人としての応用可能な能力を学術的な立場から身につける	各専門領域を俯瞰し、各コースの目指す理念目的を理解し、基本的な意欲・態度を身につける	各専門領域の理論・研究方法・実践能力を身につけ、その専門性という強みをもって社会で活躍できる	身につけた知識を生かし、自ら設定した課題と専門的にとりくみ、成果を修士論文としてまとめていく



カリキュラム・マップ (健康・行動科学コース)

科目区分 科目名		ディプロマ・ポリシー		
		問題に関する専門的・学際的理解	課題の設定と分析・解決法の立案	多様な人々との協働性と応用実践
人間社会科学研究科	人間社会学	1. 各領域の専門的知識・専門的技能と幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。	2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、専門的な方法で分析することができる。	3. 地域および現代社会における諸問題について、多様な人々と協働して問題解決にあたることができる
	社会攻創専	1. 人間と社会に関する各領域の専門的知識・理論・研究法と幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。	2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、必要な情報を収集し、専門的な方法で分析することができる。	3. 地域および現代社会における諸問題について、専門的知識・研究成果・問題解決策を、学際的知見を踏まえて、多様な人々に的確に表現し、協働して応用・実践的に問題解決にあたることができる
	健康・行動科学コース	1. 人間の心身の健康や行動に関する領域において、高度な学術的理論および専門的知識・研究法を身につけている。 2. 専門的知識や理論、および、人間と社会に関する学際的な知見に基づいて、人間や地域が抱える健康に関する諸問題を学術的側面から理解することができる。	3. 健康に関する諸問題を解決するために、必要なデータを収集し、専門的な研究方法と学際的知見に基づいて分析し、論理的に結論を導き出すことができる。 4. 人間の多様な行動の仕組みやその変容を促す技法、さらには、心身の健康に関する諸問題について独自の研究課題を設定し、探求することができる。	5. 地域および現代社会における諸問題に対して、学際的な視点に立って、多様な人々と協働して、応用・実践的に解決することができる。 6. 専門的知識や研究成果を積極的に社会に還元する態度を有し、未来社会の創成を先導することができる。 7. 地域および現代社会の諸問題について、身につけた専門的知識・専門技能に基づき、その解決策を多様な人々に適切に提言をすることができる。
研究科 共通科目	人間社会科学特論	◎	○	○
コース 関連携 科目	IDCSI・II	○	○	◎
	他専攻・他コースの専門科目	◎		○
社会実 践科目	(科目名省略)		○	◎
コース 基盤科 目	健康・行動科学基礎論	◎		
コース 専門科 目	健康科学特論 I	◎	○	
	健康科学特論 II	◎		
	心理学特論 I	◎		
	心理学特論 II	◎		
	食品機能・加工学特論	◎	○	○
	臨床・社会・環境医学と高度情報学の接点	○	◎	
	健康科学特別演習IA	◎	○	
	健康科学特別演習IB		◎	
	健康科学特別演習 II A		○	◎
	健康科学特別演習 II B			◎
	精神保健学特別演習IA	◎	○	
	精神保健学特別演習IB	○	◎	
	精神保健学特別演習 II A			◎
	精神保健学特別演習 II B			◎
	心理学特別演習IA	○	◎	
	心理学特別演習IB		◎	
	心理学特別演習 II A		◎	○
	心理学特別演習 II B		○	◎
	研究指 導科目	健康・行動科学演習 修士論文	○	◎

人材養成像、ディプロマ・ポリシー、科目群の特徴の関係図（臨床心理学専攻）



カリキュラム・マップ（臨床心理学専攻）

科目区分		ディプロマ・ポリシー			
		人間社会科学	臨床心理学専攻	問題に関する専門的・学際的理解	課題の設定と分析・解決法の立案
研究科 共通科目	人間社会科学特論	◎	○	○	○
社会実践科目	(科目名省略)		○		◎
専攻基礎科目	臨床心理学特論Ⅰ	○			◎
専攻専門科目	臨床心理学特論Ⅱ	○			◎
	臨床心理面接特論Ⅰ（心理支援に関する理論と実践）	◎			○
	臨床心理面接特論Ⅱ	◎			○
	臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）	◎			
	臨床心理査定演習Ⅱ	◎			
	臨床心理基礎実習Ⅰ	○			◎
	臨床心理基礎実習Ⅱ	○	○		◎
	臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）	◎	○		◎
	臨床心理実習Ⅱ	◎	○		◎
	投影法特論	◎			
	心理療法特論	○			◎
	臨床心理学研究法特論		◎		
	心理統計法特論		◎		
	発達心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	○			◎
	教育心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	◎			○
	家族心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）	◎			○
	犯罪心理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）	○			◎
	精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）				◎
	障害者（児）心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	○			◎
	心の健康教育に関する理論と実践				◎
	臨床心理地域実践実習Ⅰ（心理実践実習）	◎	○		◎
	臨床心理地域実践実習Ⅱ（心理実践実習）	◎	○		◎
	臨床心理地域実践実習Ⅲ（心理実践実習）	◎	○		◎

(是正事項) 島根大学大学院人間社会科学研究所 社会創成専攻(M)、臨床心理学専攻(M)

8 (7). <研究科を横断した学際領域等の内容が不明確>

本研究科の特徴を踏まえると、他の専門領域や研究科を横断する学際的な領域に関する学習が重要と考えられるが、ディプロマ・ポリシーに適切に位置付けられているか、また、教育課程上で十分な内容となっているか不明確なため、専攻・コースごとに専門領域の学習以外に学習すべき他の専門領域の内容や、研究科を横断した学際領域の内容について、各専門分野の教員の連携状況も示して明確に説明すること。[研究科共通]

(対応)

審査意見を承け、専門領域以外に学習する「他の専門領域（以下、他領域）」「研究科を横断した学際領域（以下、学際領域）」をディプロマ・ポリシーに明確に位置づけるとともに、それらの内容、およびそれらを実現するための教員間連携について検討した。

本研究科では、多様な人々がその多様性を尊重されて共生する社会の構築が今日求められているなか、自らの強みとしての深い専門性ととともに、幅広い他の領域と協働できる学際的な視点を持つことを重視する。

今回、審査意見1(3)および審査意見8の意見を踏まえ、研究科として養成をめざす人材像の第一に「各領域の専門的知識・学術的理論・研究方法・専門的スキルに基づき、地域および現代社会の諸問題に対して、人間と社会の両面からアプローチし、幅広い学際的な視点に立って、問題解決に取り組める人」を掲げるとともに、ディプロマ・ポリシー1を「各領域の専門的知識・専門的スキルと幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。」として、学際的な学習の重要性を「養成する人材像」およびディプロマ・ポリシーの上に明確に位置づけた。

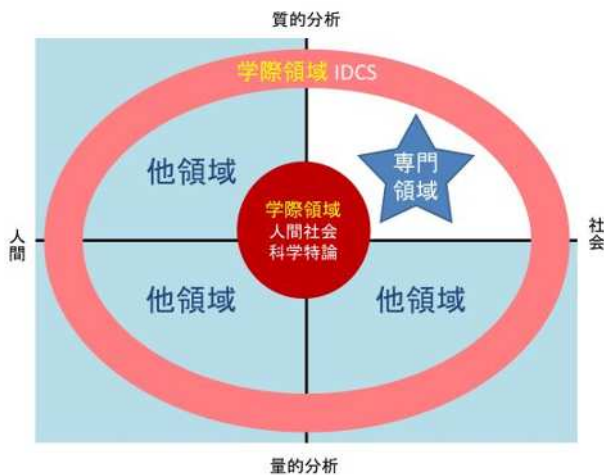
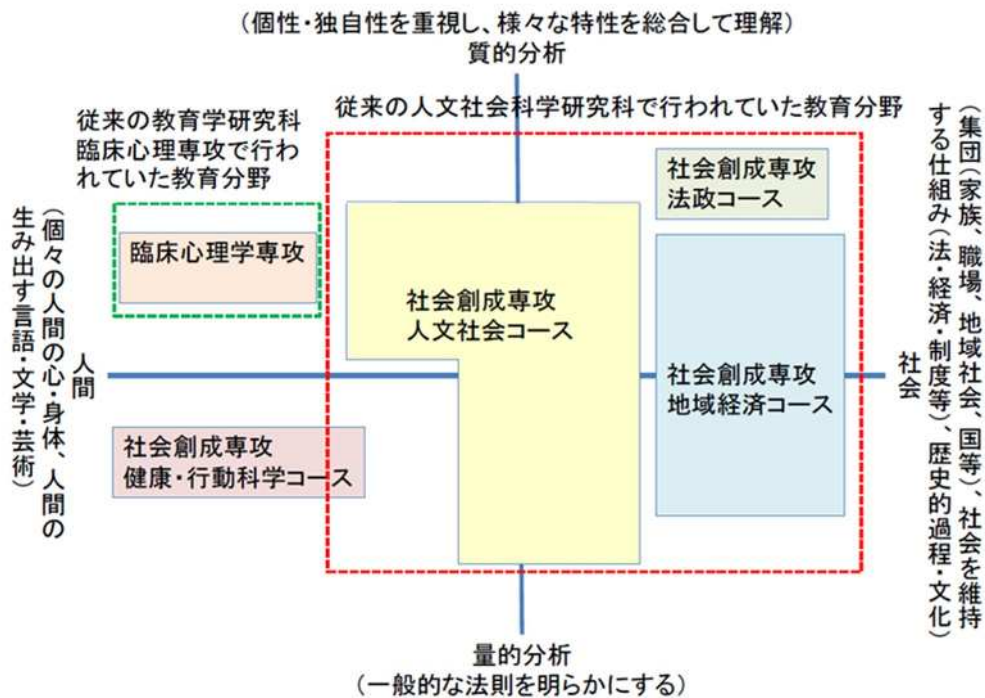
次に、他領域・学際領域の学習が教育課程上で十分な内容を備えているか不明確との審査意見を踏まえ、両領域の学習の内容について以下のように明確に位置づけるよう図った。

今回、審査意見1(2)への対応としてディプロマ・ポリシーを修正するにあたり、本研究科が「学際的な知見」の柱として掲げる「人間と社会」「質的分析と量的分析」の対応関係を明確化する過程で、本研究科の各専攻・各コースの位置づけを下掲マトリクスのように整理した。

ディプロマ・ポリシーに謳う「専門性と学際性の兼備」のうち、「専門性」は各学生の「専門領域」の学習を通じて、「学際性」は「学際領域」「他領域」の学習を通じて獲得される。このことをマトリクス上で表現するならば、学生にとっての「学際領域」「他領域」は次のように整理できる(次頁中段の図)。

○学際領域 マトリクスの4象限すべてをカバーする授業科目

○他領域 各自の「専門領域」が属する象限以外の3象限に位置する分野や授業科目



つまり、「専門領域」と「他領域」「学際領域」をそれぞれ学ぶことが、「人間と社会」「質的分析と量的分析」の兼修、すなわちディプロマ・ポリシーに掲げる「専門性と学際性」の兼備につながるのである。

今回の審査意見を承け、本研究科は、以上のことを教育課程上で保証していくため、次のように「学際領域」「他領域」の明確化を図った。

① 「学際領域」の学習について

まず本研究科の教育課程には、「学際領域」、すなわちマトリクス上の4象限すべてをカバーする内容を備えた科目区分として、大学院共通科目（「研究力とキャリアデザイン」「研究と倫理」「学際プレゼンテーション入門」）、研究科共通科目（「人間社会科学特論」）、そして社会創成専攻ではコース間連携科目「インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッション I・II」を設けている（さらに、4象限にまたがっていないものの、「法政基礎論」「地域政策基礎論」「人文社会基礎論」「健康・行動科学基礎論」「臨床心理学特論 I」という各専攻・コース基盤科目を置き、専攻・コース内の諸分野を横断的に学ぶ機会も保証している）。

これらの科目区分について、今回の審査意見を踏まえ、その学習内容等について次のように明確化をおこなった。

まず研究科共通科目「人間社会科学特論」は、審査意見 9 の指摘も踏まえ、研究科内各分野の教員が「人間か社会か」「質的分析か量的分析か」を定めたうえで「多様性が尊重された共生を創成するために自らの領域はどんな貢献ができるか」をテーマに設計した授業を、学生が横断的に学ぶ内容であることを明確にした。

コース間連携科目「インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅠ・Ⅱ」については、審査意見 11 の指摘も踏まえ、その到達目標を、他分野の学生との間で「伝える」「聞く」の相互関係を成立させ、「領域間の関連性とそれぞれの独自性を認識する」と明確に定めることで、各学生が自らの学びを学際的視野から相対化できるよう図った。

以上のような研究科共通科目、コース間連携科目に加え、社会創成専攻人文社会コースと法政コースに置かれる認証アーキビスト制度関連の科目についても「学際型」学習のひとつに数えることが可能である。本研究科では、人文社会コースに配置したアーカイブズ学を中心に、令和 2 年度に創設された認証アーキビストの資格を取得するための科目群を開講するが、これらは研究科の全学生が履修可能である。アーカイブズ学を通じて修得する文書・記録の適切で効率的な保存・管理能力は、今後あらゆる業態の事業所で求められる裾野の広い能力であり、認証アーキビストの資格を得て文書館・図書館・博物館等の進路をめざす学生はもちろん、さまざまな進路を目指す研究科すべての学生にとって、汎用的で学際的な学びを得ることを可能とするものである。

②「他領域」の学習について

本研究科では、各専攻・コースの学生が学ぶべき「他領域」の学習について、「設置と趣旨を記載した書類」10-12 ページにおいていくつかの想定を例示している（たとえば法政コースなら「行政サービスの向上や業務改革につながるデータ分析を強化する」等）。また本研究科社会創成専攻の教育課程では、「他領域」の学習を、「コース間連携科目」および「自由選択科目」のなかから選択するよう、主指導教員が指導することを定めている。

今回、審査意見において、それを教育課程と関連づけて説明することが求められたことを承け、「他領域」の学習内容を明確化するとともに、指導体制を確かなものにするため、次のような対応を行った。

第一に、「他領域」学習内容の明確化である。

各専攻・各コースにおける「他領域」の学習は、上掲のマトリクスを参照し、各学生が主指導教員の指導のもと「自らの専門領域が属する象限で獲得できる力に次いで強化したい力は何か」を検討し、その力に該当する象限の授業科目を選択する（一つのコースが複数の象限をまたいでいる地域経済コースと人文社会コースについては、下位の専門分野単位でポジションを定めたうえで、異なる象限の「他領域」学習を検討していくこととする）。

実際の「他領域」選びは、各学生の関心に即してオンデマンドに検討されるが、各専攻・コースで想定されるいくつかの典型的な「他領域の学習例」については、審査意見7への対応案において、複数の履修モデルで示したとおりである（その骨子は下表の通り）。

専攻	コース	関心・志望	専門領域/身につく力		主に学ぶ他領域（コース）/身につく力	
社会 創 成	法政	公務員；政策系	行政学	社会×質的	社会学（人文社会）	人間×量的
		税理士；福祉問題志向	税財政法	社会×質的	データサイエンス	社会×量的
		企業法務；国際志向	企業法	社会×質的	福祉経済（地域経済）	社会×量的
	地域経済	ビジネスパーソン・公務	情報経済	社会×量的	社会福祉学（人文社会）	人間×質的
		ジェネラル・エコノミスト	地域経済	社会×量的	国際経済（地域経済）	社会×量的
		ヘルスケアマネジメント	福祉経済	社会×量的	社会福祉学（人文社会）	人間×質的
	人文社会	高校教員；国語	日本語学	人間×質的	行政学・企業法（法政）	社会×質的
		公務員；公文書管理	日本史学	人間×質的	哲学（人文社会）	社会×質的
		公務員；福祉政策	社会福祉	社会×質的	健康科学（健康・行動）	人間×量的
	健康・行動科学	ヘルスケア産業関連企業	健康科学	人間×量的	実験心理学（健康・行動）	人間×量的
		精神保健福祉関係現職者（リカレント）	精神保健学	人間×量的	情報学（法政）	社会×量的
		公務員・企業；データ分析	心理学	人間×量的	アーカイブズ学（人文社会）	社会×質的
	臨床心理	社会福祉の視点を持つ臨床心理専門職	臨床心理学	人間×質的	福祉経済（地域経済）	社会×量的
		調査・研究志向を持つ臨床心理専門職	臨床心理学	人間×質的	地理学（人文社会）	社会×質的
		公務員；心理専門職	臨床心理学	人間×質的	社会福祉学（人文社会）	社会×質的
				行政学（法政）	社会×質的	
				社会学（人文社会）	社会×量的	
				データサイエンス	人間×量的	
				行政学（法政）	社会×質的	

第二に、副指導教員制度との関連づけである。

上述のように、「他領域」の学習は、入学後、主指導教員による履修指導を通じて方針が定められる。

主指導教員は、当該学生の「専門領域」の指導を担当するが、「他領域」の学習を「専門領域」と有機的に結びつけ、相乗効果を上げていくためには、「他領域」担当教員との連携がきわめて重要となる。

そこで、本研究科では、当該学生の副指導教員2名のうち1名を専門領域以外から選出することとし、選出にあたっては、各学生が「他領域」学習として履修した授業科目の担当教員が副指導教員を務めることを積極的に推奨する。副指導教員は、担当科目の指導を通じて当該学生の学際的能力の向上をサポートする。社会創成専攻のコース間連携科目「インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅠ・Ⅱ」においては、副指導教員が指導・評価の中心的な役割を担い、主指導教員の役割はオブザーバーに留める（直接の指導・評価を行わない）体制を採ることとする。

主・副指導教員がそれぞれに役割を全うすることを通じ、専門性と学際性の兼備を謳うディプロマ・ポリシーの実現を確かなものにしていくことが可能となる。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (39～40 ページ)

新	旧
<p>(2)-2-5 専門学習と学際学習の考え方</p> <p>本研究科は、「人間と社会の両面から社会をとらえる」「質的な分析の視点と量的な分析の視点」の2つを基軸に据え、研究科内各専攻・各コースを11ページ図2のマトリクス上に配している。</p> <p>ディプロマ・ポリシー1で謳う「専門性と学際性」のうち、「専門性」は各学生の「専門領域」の学習を通じて、「学際性」は「学際領域」「他領域」の学習を通じて獲得される。このことをマトリクス上で表現するならば、学生にとっての「学際領域」「他領域」は次のように整理できる。(図11参照)</p> <p>○学際領域 マトリクスの4象限すべてをカバーする授業科目</p> <p>○他領域 各自の「専門領域」が属する象限以外の3象限に位置する分野や授業科目</p> <div data-bbox="225 1272 774 1697" data-label="Diagram"> </div> <p>図11. 「学際領域」「他領域」の考え方</p> <p>まず本研究科の教育課程には、「学際領域」、すなわちマトリクス上の4象限すべてをカバーする内容を備えた科目区分として、大学院共通科目（「研究力とキャリアデザイ</p>	

ン」「研究と倫理」「学際プレゼンテーション入門」、研究科共通科目（「人間社会科学特論」）、さらに社会創成専攻ではコース間連携科目「インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅠ・Ⅱ」を設けている（さらに、4象限にまたがってはいないものの、「法政基礎論」「地域政策基礎論」「人文社会基礎論」「健康・行動科学基礎論」「臨床心理学特論Ⅰ」という各専攻・コース基盤科目が置かれ、専攻・コース内の諸分野を横断的に学ぶことができる）。

次に「他領域」の学習は、上のマトリクスを参照して、各学生が主指導教員の指導のもと「自らの専門領域が属する象限で獲得できる力に次いで強化したい力は何か」を検討し、その力に該当する象限の授業科目を選択する（一つのコースが複数の象限をまたいでいる地域経済コースと人文社会コースについては、下位の専門分野単位でポジションを定め、異なる象限の「他領域」学習を検討する）。

このようにして検討した「他領域」の授業科目を、社会創成専攻の学生の場合は、コース間連携科目や展開科目として履修する。

「他領域」の授業科目の担当教員は、当該学生の副指導教員になるなど、研究指導の面での補助的役割も担っていく。臨床心理学専攻の学生の場合は、社会実践科目のなかから「他領域」の学習を検討する。

(是正事項) 島根大学大学院人間社会科学研究所 社会創成専攻(M)、臨床心理学専攻(M)

9 (8). <研究科共通科目が適切か不明確>

研究科共通科目の「人間社会科学特論」について、学際的な視点を持たせるために設定されているとあるが、該当科目は本科目の2単位のみであるとともに、科目内容は担当教員の専門領域を講ずるオムニバス形式の内容であり、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーに対応した授業内容となっているか疑義があるため、科目の到達目標との対応状況も示した上で、妥当性も含めて明確に説明し、必要に応じて科目内容を適切に改めること。[研究科共通]

ご指摘を受けて、「人間社会科学特論」をディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーとの対応を考え、見直した。

(対応)

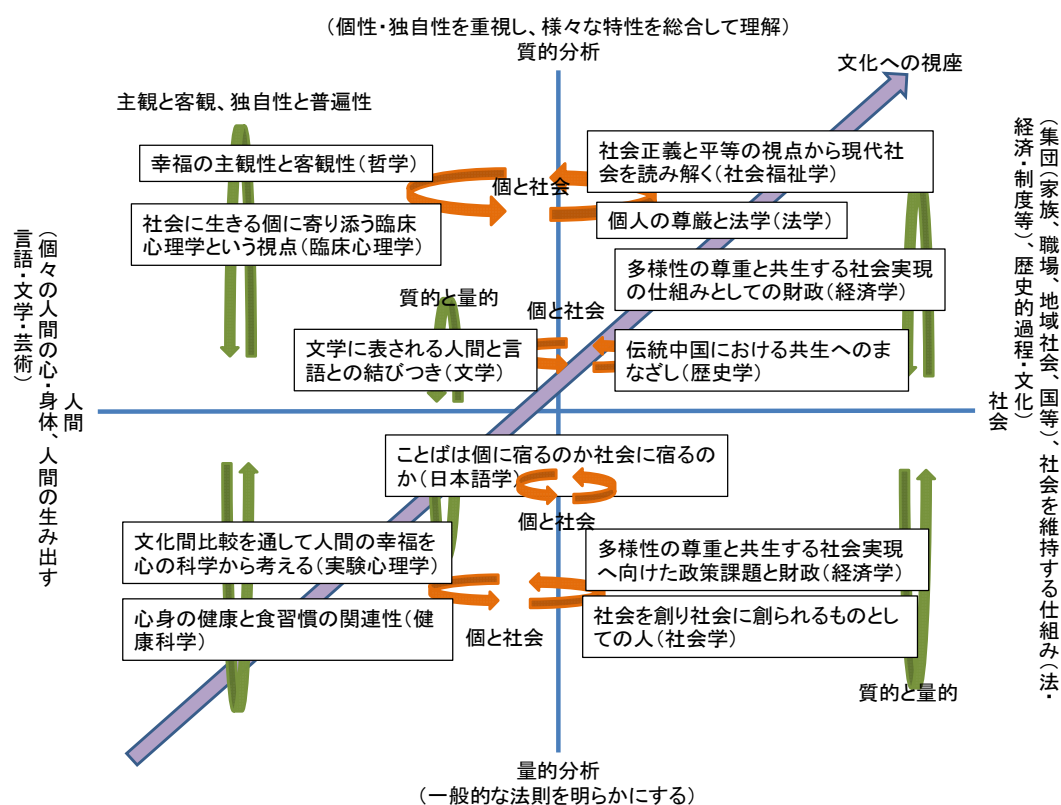
研究科共通科目「人間社会科学特論」は、多様な人々がその多様性を尊重されて共生する社会を創成するためには、どのような問題があり、それをどのように分析し、解決していくのか、そのアプローチの独自性と関係性を理解して学際的な視点を養うものである。このことは、研究科全体のディプロマ・ポリシー「各領域の専門的知識・専門的技能と幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。」に対応し、カリキュラム・ポリシーとして「本研究科の目指す理念目的を理解し、基本的な意欲・態度を身につけるために、研究科共通の必修科目として「人間社会科学特論」を設けています。」ということに対応している。

我々は、多様な人々が多様性を尊重されて共生する社会を創成するために解決していくべき問題と取り組むためには、人間は社会の中で生き、社会は人間の活動で構成されているという考えから、マクロな視点で社会を捉えることと、ミクロな視点で人間を捉えることの双方が必要であり、かつ、それぞれの視点の強みとその視点だけでは足りず他の視点から補うものは何かを理解することが必要であると考え。これが我々の考える学際的な知見である。また、一般化と個別事例の独自性を踏まえた理解は絶えず往還して深めていく必要があることから、個々の事例に対して総合的に深く分析するアプローチ（質的アプローチ）と、広く一般的に多くの事例に共通する法則を見出すアプローチ（量的アプローチ）の双方の強みと他から補われるべきことが何かを理解することも必要であると考え。これが我々の考える学際性のもう一つの側面である。

以上の考えから、この科目の到達目標は、1.「多様な人間が多様性を尊重されて共生する社会を創成するために、多様なアプローチの仕方があり、それぞれのアプローチの仕方の関係を理解できる。」、2.「現代社会の問題を人間からアプローチする視点と社会からアプローチする視点を理解できる。」、3.「人間と社会の諸問題について、その一般則を明らかにする分析（量的分析）、その事例の独自性を踏まえて総合的に理解する分析（質的分析）の両方の視点を理解できる。」の3つとした。

その到達目標を達成するために、社会創成専攻の4コースと臨床心理学専攻の教員が、多様性を尊重された共生を創成するために、自らの領域がどのような貢献ができるかという問題意識のもとにテーマを設定し、自らの講義を、おもに人間に焦点をあてるか社会に焦点をあてるか、質的分析を行うか量的分析を行うか位置づけて講義を行う。また、他の専門分野と自らの専門分野がどのように関わるのかを受講生に提示する。受講生は14回の講義を通して、社会の中の人間を見る視点、人間が活動する社会を見る視点、また、一般的な法則と個別の事例の独自性を見る視点と両者の関係を捉える力を養う。

各回の関係を下図に示す。



最終回では人間と社会、質的分析と量的分析それぞれを専門とする教員が参加し、ファシリテーターとなって、それぞれの視点が互いに相補的に関係することを学生が気付けるようにディスカッションを行う。

14回の授業計画は以下の通りである。

I (第1回) ガイダンス：社会の中の人間、人間の活動で構成される社会

II 人間を知るために社会を見る、社会を知るために人間を見る

II-1 (第2回) 文学の観点から人間を質的に分析する：文学に表される人間と言語との結びつき

文学が自らの手段とする言語は、社会的、全体的な制度であると同時に、一人一人異なる

個別の人間を表現するためのものでもあります。このような個と全体、人間と社会との関係から人間と言語とがどのように結びついているのかを考察します。

II-2 (第3回) 言語の観点から人間と社会を量的に分析する：ことばは個に宿るのか社会に宿るのか

言語変化の事実を量的に捉え、その要因を、人間の脳から産出される言語という側面と、社会的に共有される言語という側面の両面から考えます。

II-3 (第4回) 社会学の観点から社会を量的に分析する：社会を創り社会に創られるものとしての人

個々人の価値観や行動は属している社会によって形作られ、また社会においては個々人が意図しない結果が生じることがあります。共生を考えるうえで必要となる、このような個人と社会の関係についての視点について考えます。

III 多様な人々が多様性を尊重されて共生する社会を人間と社会から考える

III-1 (第5回) 法の観点から社会を質的に分析する：個人の尊厳と法学 法において個人の尊厳がどのように保護されるのかを考察します。

III-2 (第6回) 哲学の観点から人間を質的に分析する：幸福の主観性と客観性 個としての人間の幸福に焦点をあて、その本質的特徴を様々な事例をもとにして分析します。その哲学的探究は、種々の公共政策について考察する他の諸分野での探究にも深く関わります。

III-3 (第7回) 歴史の観点から人間と社会を質的に分析する：伝統中国における共生へのまなざし

前近代中国で行われた社会福祉事業とそれらを牽引した思想について分析します。哲学や社会福祉と関連します。

III-4 (第8回) 福祉の観点から社会を質的に分析する：社会正義と平等の視点から現代社会を読み解く

福祉の当事者の言葉をもとに、マイノリティを含む全ての人間が充実した生活を送ることのできる社会の仕組みを探求します。

III-5 (第9回) 食の観点から人間の健康を量的に分析する：心身の健康と食習慣の関連性

食習慣が心身の健康に及ぼす影響について事例や研究データをもとに分析します。さらに、個人の食習慣は、その時代・地域における食文化と深く関わっています。食習慣と食文化の形成についてもとりあげます。

IV 質的分析と量的分析の相補的な関係を考える

IV-1 (第10回) 人間の心を量的に分析する：文化間比較を通して人間の幸福を心の科学

から考える

多様な人間が個として尊重されて共生する社会を個人の主観的幸福から検討します。主観的幸福感を科学的に量的測定する際の問題の検討、主観的幸福感のあり方が文化によって異なることの社会生態学的立場からの検討を行います。

IV-2 (第 11 回) 人間の心を質的に分析する：社会に生きる個に寄り添う臨床心理学という視点

個別性・主観性・一回性に徹底的に寄り添う実践である臨床心理学の視点から人間の心を分析します。また、普遍性・客観性・再現性を追求する科学的アプローチと臨床心理学の関係について考察します。

IV-3 (第 12 回) 経済・財政の観点から社会を質的に分析する (1)：多様性の尊重と共生する社会実現の仕組みとしての財政

社会的共同業務を担う財政という仕組みの歴史や基本メカニズムを解説します。

IV-4 (第 13 回) 経済・財政の観点から社会を量的に分析する (2)：多様性の尊重と共生する社会実現へ向けた政策課題と財政

経済・財政の観点から社会保障や社会福祉関連の政策課題について分析します。

V (第 14 回) まとめ 共生社会の構築へ向けた人間と社会の一般則と独自性を見る視点

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (25～27 ページ)

新	旧
<p>4 教育課程の編成の考え方及び特色 (教育研究の柱となる領域 (分野) の説明も含む。)</p> <p>(2)-2-1 人間社会科学研究科の教育課程編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)</p> <p>(略)</p> <p>学際的な視点を持つ</p> <p>研究科共通科目 地域や現代社会の諸問題を、学際的に、〈人間〉というミクロな視点と〈社会〉というマクロな視点の両面からとらえる力を身につけさせるため、また、</p>	<p>4 教育課程の編成の考え方及び特色 (教育研究の柱となる領域 (分野) の説明も含む。)</p> <p>(2)-2-1 人間社会科学研究科の教育課程編成・実施方針</p> <p>(略)</p> <p>学際的な視点を持つ</p> <p>研究科共通科目 地域や現代社会の諸問題を、学際的に、〈人間〉というミクロな視点と〈社会〉というマクロな視点の両面からとらえる力を身につけさせるため、また、</p>

それらの問題を質的および量的側面から分析する視点を身につけさせるために、「研究科共通科目」を設ける。研究科共通の必修科目として「人間社会科学特論」を設け、この科目によって、地域および現代社会の諸問題を「人間」および「社会」に焦点をあてるアプローチ、「質的」分析および「量的」分析がどのような視点でなされるのか、そしてそれぞれが相補的にどのように関連しているのかを理解する力を身につけるようにした。「人間社会科学特論」は2単位必修科目として置き、一人一人が心身ともに健康でその人らしく生きることができ、多様な人間がその多様性を尊重されて共生する社会を創成するためには、どのような問題があり、それをどのように分析し、解決していくのか、そのアプローチの独自性と関係性を理解して学際的な視点を養うものである。

この科目分を研究科全学生がともに学ぶことを通じて、ディプロマ・ポリシー1に挙げた「幅広い学際的知見」・「人間と社会に関する問題を深く理解」、ディプロマ・ポリシー2に挙げた「分析・解決方法」、ディプロマ・ポリシー3に挙げた「多様な人々との協働」の修得を図るものである。

社会創成専攻の4コースと臨床心理学専攻の教員が、自らの講義を、おもに人間に焦点をあてるか社会に焦点をあてるか、質的分析を行うか量的分析を行うか位置づけ、他の専門分野との関連性も示しながら、自らの領域が多様性を尊重された共生社会とどのように関わるかを受講生に提示する。受講生は14回の講義を通して、社会の中の人間を見る視点、人間が活動する社会を見る視点、また、一般的な法則と個別の

それらの問題を質的および量的側面から分析する視点を身につけさせるために、「研究科共通科目」を設ける。「人間社会科学特論」は2単位必修科目として置き、一人一人が心身ともに健康でその人らしく生きることができ、多様な人間がその多様性を尊重されて共生する社会を創成するための基盤として、人間と社会に関して、人文科学、社会科学、自然科学の観点からのアプローチによって、質的・量的に、どのように人間や社会を捉えることができるのかを包括的に学ぶ。「人間社会科学特論」は、人間社会科学研究科における学問分野全体を学際的に学び、人間や社会について、それぞれのアプローチからとらえられるものの違いと共通性、それぞれの関係性に気付けるようにするものである。

事例の独自性を見る視点を養う。

図5に「人間社会科学特論」の各回（第2回～第13回）の授業内容と互いの関連性を図示する。第1回は全体のイントロダクションで、多様性を尊重された人々が共生する社会を実現していく上で、人間から見る視点、社会から見る視点、質的に検討する視点、量的に検討する視点について全体を俯瞰する。第2回～第13回は各論で、各専攻・各コースの教員が、互いに他の領域とどのように関連するかを示しながら、自らの領域の立ち位置を話す。第14回は、この授業のまとめとして、人間と社会、質的分析と量的分析それぞれを専門とする教員が参加し、ファシリテーターとなって、それぞれの視点が互いに相補的に関係することを学生が気付けるようにディスカッションを行う。

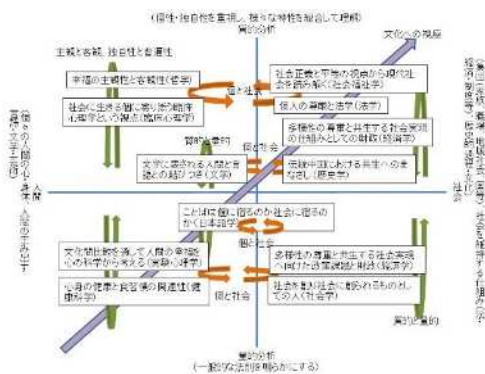


図5. 「人間社会科学特論」の各回の授業内容の関連性（□内は各回の授業内容）

(新旧対照表) シラバス (1~3 ページ)

新	旧
<p>人間社会科学特論</p> <p>【主担当教員】</p> <p>黒澤修一郎、関耕平、浅田健太郎、北村直彰、山崎泰孝、吹野卓、佐々木愛、西崎緑、佐藤桃子、村瀬俊樹、鶴永陽子、石原宏</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>多様な人間が多様性を尊重されて共生する社会を創成するために、多様なアプローチの仕方があり、それぞれのアプローチの仕方の関係を理解できる。</u></p> <p>2. <u>現代社会の問題を人間からアプローチする視点と社会からアプローチする視点を理解できる。</u></p> <p>3. <u>人間と社会の諸問題について、その一般則を明らかにする分析(量的分析)、その事例の独自性を踏まえて総合的に理解する分析(質的分析)の両方の視点を理解できる。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>一人一人が心身ともに健康でその人らしく生きることができ、多様な人間がその多様性を尊重されて共生する社会を創成するためには、<u>どのような問題があり、それをどのように分析し、解決していくのか、アプローチの仕方も多様である。個としての人間に焦点をあてるアプローチと社会に焦点をあててアプローチをともに理解することで、社会の中の人間、人間の活動で構成される社会が理解できる。各事例に共通する一般的な法則と、各事例の独自性を様々な要因を総合して明らかにすることで問題の</u></p>	<p>人間社会科学特論</p> <p>【主担当教員】</p> <p>毎熊浩一、永松正則、嘉村雄司、黒澤修一郎、高橋正太郎、大庭沙織、関耕平、浅田健太郎、北村直彰、山崎泰孝、吹野卓、佐々木愛、西崎緑、佐藤桃子、村瀬俊樹、鶴永陽子、石原宏</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>・<u>人文科学、社会科学、自然科学のそれぞれの立場から、人間と社会に対してどのような方法でアプローチできるのかを理解する。</u></p> <p>・<u>人文科学、社会科学、自然科学のそれぞれの立場から、どのように人間や社会を捉えることができるのかを理解する。</u></p> <p>・<u>自らの専門分野が諸科学のなかでどのような位置にあるかを意識し、より広い視野から研究対象を観察できるような視点をつちかう。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>一人一人が心身ともに健康でその人らしく生きることができ、多様な人間がその多様性を尊重され、<u>れて共生する社会を創成するための基盤として、人間社会科学研究科における学問分野全体を学際的に学び、人間や社会について、それぞれのアプローチからとらえられるものの違いと共通性、それぞれの関係性に気付けるようにする。</u></p>

本質に迫れる。人間社会科学研究科における学問分野全体を学際的に学び、人間と社会、質的分析と量的分析の両面から問題を捉える複眼的視点を養い、自らの専門分野が諸科学のなかでどのような位置にあるかを意識し、より広い視野から研究対象を観察できるような視点をつちかう。

【授業計画】

多様な人間が多様性を尊重されて共生する社会を創成するための各分野からのアプローチを、人間に焦点をあてたアプローチと社会も焦点をあてたアプローチ、質的分析と量的分析に位置づけて講義する。各回の講義では、他の領域とのつながりがわかるように講義をし、人間に焦点をあてたアプローチと社会に焦点をあてたアプローチ、質的分析と量的分析が、どのように異なり、どのように関連するか、受講生が理解し、地域や現代社会の問題を学際的な視点から捉えられるようにする。

授業計画

多様な人間が多様性を尊重されて共生する社会を創成するための各分野からのアプローチを、人間に焦点をあてたアプローチと社会も焦点をあてたアプローチ、質的分析と量的分析に位置づけて講義する。各回の講義では、他の領域とのつながりがわかるように講義をし、人間に焦点をあてたアプローチと社会に焦点をあてたアプローチ、質的分析と量的分析が、どのように異なり、どのように関連するか、受講生が理解し、地域や現代社会の問題を学際的な視点から捉えられるようにする。

I (第1回) ガイダンス：社会の中の人間、人間の活動で構成される社会（主担当

【授業計画】

- 1 ガイダンス
 - 2 法律学からみた社会（法学教員全員）
 - 3 財政と現代社会Ⅰ（関耕平）
 - 4 財政と現代社会Ⅱ（関耕平）
 - 5 言語変化の社会的要因（浅田健太郎）
 - 6 幸福とは何か——哲学的探究（北村直彰）
 - 7 文学に表される人間と言語との結びつき（山崎泰孝）
 - 8 社会を創り社会に創られるものとしての人（吹野卓）
 - 9 伝統中国の気の思想—宇宙・身体・心性そして社会（佐々木愛）
 - 10 福祉社会論（西崎緑・佐藤桃子）
 - 11 人間の心・行動への科学的アプローチ（村瀬俊樹）
 - 12 食生活・食行動からみた健康維持への科学的アプローチ（鶴永陽子）
 - 13 臨床心理学という視点（石原宏）
 - 14 まとめ
- 定期試験は実施しない。

教員全員)

Ⅱ 人間を知るために社会を見る、社会知るために人間を見る

Ⅱ-1 (第2回) 文学の観点から人間を質的に分析する：文学に表される人間と言語との結びつき (山崎泰孝)

文学が自らの手段とする言語は、社会的、全体的な制度であると同時に、一人一人異なる個別な人間を表現するためのものでもあります。このような個と全体、人間と社会との関係から人間と言語とがどのように結びついているのかを考察します。

Ⅱ-2 (第3回) 言語の観点から人間と社会を量的に分析する：ことばは個に宿るのか社会に宿るのか (浅田健太郎)

言語変化の事実を量的に捉え、その要因を、人間の脳から産出される言語という側面と、社会的に共有される言語という側面の両面から考えます。

Ⅱ-3 (第4回) 社会学の観点から社会を量的に分析する：社会を創り社会に創られるものとしての人 (吹野卓)

個々人の価値観や行動は属している社会によって形作られ、また社会においては個々人が意図しない結果が生じることがあります。共生を考えるうえで必要となる、このような個人と社会の関係についての視点について考えます。

Ⅲ 多様な人々が多様性を尊重されて共生する社会を人間と社会から考える

Ⅲ-1 (第5回) 法の観点から社会を質的に分析する：個人の尊厳と法学 (黒澤修一郎)

法において個人の尊厳がどのように保護

されるのかを考察します。

Ⅲ-2 (第 6 回) 哲学の観点から人間を質的に分析する：幸福の主観性と客観性 (北村直彰)

個としての人間の幸福に焦点をあて、その本質的特徴を様々な事例をもとにして分析します。その哲学的探究は、種々の公共政策について考察する他の諸分野での探究にも深く関わります。

Ⅲ-3 (第 7 回) 歴史の観点から人間と社会を質的に分析する：伝統中国における共生へのまなざし (佐々木愛)

前近代中国で行われた社会福祉事業とそれらを牽引した思想について分析します。哲学や社会福祉と関連します。

Ⅲ-4 (第 8 回) 福祉の観点から社会を質的に分析する：社会正義と平等の視点から現代社会を読み解く (西崎緑・佐藤桃子)

福祉の当事者の言葉をもとに、マイノリティを含む全ての人間が充実した生活を送ることのできる社会の仕組みを探求します。

Ⅲ-5 (第 9 回) 食の観点から人間の健康を量的に分析する：心身の健康と食習慣の関連性 (鶴永陽子)

食習慣が心身の健康に及ぼす影響について事例や研究データをもとに分析します。さらに、個人の食習慣は、その時代・地域における食文化と深く関わっています。食習慣と食文化の形成についてもとりあげます。

Ⅳ 質的分析と量的分析の相補的な関係を考える

Ⅳ-1 (第 10 回) 人間の心を量的に分析する：文化間比較を通して人間の幸福を心の

科学から考える (村瀬俊樹)

多様な人間が個として尊重されて共生する社会を個人の主観的幸福から検討します。主観的幸福感を科学的に量的測定する際の問題の検討、主観的幸福感のあり方が文化によって異なることの社会生態学的立場からの検討を行います。

IV-2 (第 11 回) 人間の心を質的に分析する：社会に生きる個に寄り添う臨床心理学という視点 (石原宏)

個別性・主観性・一回性に徹底的に寄り添う実践である臨床心理学の視点から人間の心を分析します。また、普遍性・客観性・再現性を追求する科学的アプローチと臨床心理学の関係について考察します。

IV-3 (第 12 回) 経済・財政の観点から社会を質的に分析する (1)：多様性の尊重と共生する社会実現の仕組みとしての財政 (関耕平)

社会的共同業務を担う財政という仕組みの歴史や基本メカニズムを解説します。

IV-4 (第 13 回) 経済・財政の観点から社会を量的に分析する (2)：多様性の尊重と共生する社会実現へ向けた政策課題と財政 (関耕平)

経済・財政の観点から社会保障や社会福祉関連の政策課題について分析します。

V (第 14 回) まとめ 共生社会の構築へ向けた人間と社会の一般則と独自性を見る視点 (主担当全教員)

【参考書・参考資料等】
各教員が適宜紹介する。

【参考書・参考資料等】
適宜紹介する。

<p>【成績評価の方法】 <u>各回ごとの小レポート：50%（到達目標 1、2、3 の評価）</u> <u>期末レポート：50%（到達目標 1、2、3 の評価）</u></p>	<p>【成績評価の方法】 <u>1 授業への参加態度（受講生自身の発表、講義内容や他の参加者の発表に対する質問など）</u> <u>2 期末レポート</u> <u>上記 2 点について総合的に評価する。</u></p>
---	---

(是正事項) 島根大学大学院人間社会科学研究所 社会創成専攻(M)、臨床心理学専攻(M)

10 (9). <社会実践科目が適切か不明確>

社会実践科目に設定される科目群について、各科目群にどの科目が位置付けられているか示されておらず、体系的や適切な授業科目であるか確認できないため、具体的に示すこと。その上で、関係する以下について適切に対応すること。

(1) 例えば「ドイツ語実践演習」をはじめとして、特に語学系の科目については単に語学や異文化を学習する内容と見受けられるものが散見され、社会実践科目の趣旨に対応した科目であるか、また、修士課程としてふさわしい高度な学習内容となっているか不明確なため、網羅的に確認の上、科目内容の妥当性について明確に説明し、必要に応じて適切に改めること。

(2) 「インターンシップ」について、具体的な研修先が示されておらず、人材養成像に照らして適切な科目内容であるか不明確なため、具体的な事例や実施体制を示して科目内容の妥当性を明確に説明すること。[研究科共通]

社会実践科目は、社会的なニーズに対応し、普遍的なスキル・リテラシーを学ぶことにより、高度の汎用的実践能力を養い、多様な人々による共生社会の創成に向けて、社会人としての応用可能な能力を学術的な立場から身につけるためのものである。多様な人々が共生する社会の創成には、グローバルな視点を持って多様性に関する認識を深めて実践にあたれることが必要なことから「多文化理解」科目群を設ける。また、共生社会を構成する多様な人々を支援する力を身につけることが必要なことから「対人援助」科目群に加え、多様性も取り扱いうる客観的なデータ分析能力が問題解決に必要であることから「データサイエンス」科目群を設けた。また、地域社会との関係を持ちながら問題解決を図る力を養うために「社会連携」科目群を設け、職業現場における実地研修を通して自らの専門性と社会との関係を捉えることができるよう「インターンシップ」の科目を設けた。

「社会連携」科目群は、行政、企業活動、地域の文化財など、地域や現代社会の抱える問題に関する課題解決に向けて専門的知識・技能を活かす方法について探究するもので、「公共政策実践演習」、「経済政策実践演習」、「福祉経済実践演習」、「地域資料実践演習Ⅰ」、「地域資料実践演習Ⅱ」、「日本史学実践演習」、「都市問題実践演習」からなる。

「多文化理解」科目群は、英語・フランス語・ドイツ語・中国語の外国語運用能力を高めながら、異文化を理解し、多文化共生社会の実現へ向けた実践のあり方を探るもの（「英語実践演習Ⅰ」、「英語実践演習Ⅱ」、「フランス語実践演習Ⅰ」、「フランス語実践演習Ⅱ」、「ドイツ語実践演習Ⅰ」、「ドイツ語実践演習Ⅱ」、「中国語実践演習Ⅰ」、「中国語実践演習Ⅱ」）、および、海外の協定校での研修や現地調査を行って、外国の歴史・異文化に対する理解力を高めながら、多文化共生社会の実現に向けた実践のあり方を探っていくもの（「東洋史学実践演習Ⅰ」、「東洋史学実践演習Ⅱ」、「異文化交流Ⅰ」、「異文化交流Ⅱ」、「異文化交流Ⅲ」、「異文化交流Ⅳ」）からなる。

「対人援助」科目群は、共生社会において人々が抱える問題を、社会福祉学的視点、および、臨床心理学的視点から解決に向けて実践的に援助する力を養うもので、「対人支援実践演習」、「臨床心理地域援助実践演習Ⅰ（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）」、「臨床心理地域援助実践演習Ⅱ」からなる。

「データサイエンス」科目群は、昨今のデータサイエンスの進展を踏まえ、特に人間と社会について学ぶ学生が、実社会においてデータ収集・分析方法を強みとして生かせるようにするもので、「社会統計学実践演習」、「言語データ分析実践演習」、「人間科学データサイエンス実践演習」、「人間社会科学データサイエンス実践演習」からなる。

「インターンシップ」は、単なる就業体験ではなく、「社会実践科目」の一つとして、専門分野の学修、修士論文作成に向けての研究を、社会とどのように関連づけ活かしていくかについて、体験に立脚しながら思考することを目的とするものである。

以上のように、学生がそれぞれ自分の強みを生かして、多様な人々による共生社会の創成に向けて応用実践的な力を身につけられるように科目群を設定した。

(1) ご指摘を受け、語学系の科目すなわち多文化理解科目群について網羅的に確認を行った。「多文化理解」科目群は、外国語運用能力、異文化に対する理解力を高めながら、多文化共生社会の実現に向けた実践のあり方を探っていくものであるという考え方を踏まえたうえで、シラバスの「到達目標」および「授業の概要」において多文化共生社会の実現のためにどのような力を養うかという観点を含むよう説明を加え、必要に応じて内容の変更を行った。

たとえば「ドイツ語実践演習」では、ドイツ語を学ぶだけでなく、ドイツ語を高度に学ぶことで、「文化ごとに異なる言語表現の細やかなニュアンスを知ること、異文化をよりよく理解することができる。」ということを経験目標に挙げ、このことを授業中の発表や定期試験によって評価することに改めた。他の科目も同様の確認を行い、多文化共生社会の実現へ向けた授業内容であることを明確にした。いずれの授業も、高度な外国語能力を身につけるだけでなく、そのことを通じてその言語が使われている文化を理解し、ひいては自文化を見つめなおし、自らの文化を持ちながら異文化と向き合うという多文化共生社会の創成に必要な資質を養うものであり、修士課程の内容としてふさわしい高度なものである。

(2) 「インターンシップ」に関して、具体的な研修先、養成人材像との対応を含め、下記の説明を補足する。またシラバスにも同様の内容を記載する。

「インターンシップ」の授業は、「社会実践科目」として、社会から求められる普遍的なスキル・リテラシーを学ぶことにより、高度の汎用的実践能力を養い、社会人としての応用可能な能力を学術的な立場から身につけることを目的とする。

まず、自身の専門分野の研究と実社会における課題との関連性について考察し、活動計

画を策定する。これを踏まえ、事前指導を経て職業現場における実地研修を行う。事後指導を経て、この授業での全活動を通じて、自身の専門を社会実践にどのように関連づけることができたかを総括評価する。

この授業における全活動を通じて、本研究科の目指す、地域および現代社会の諸問題に対して、人間と社会の両面からアプローチし幅広い学際的な視点に立って問題解決に取り組める人、多様性を持った人間が共生できる社会の創成を先導できる人の養成へとつなげることが、最終的な目標である。

職業現場における研修の具体的事例としては、下記のようなものがある。

・行政学に関する研究に基づき、行政機関において職員の指導のもと研修を行い、〈人間と社会〉の視点に立って共生社会を構築するには何が必要かを探究し、地域独自の課題に即した政策提言を行う。

研修先：島根県および県内自治体などの行政機関、総務省行政監視行政相談センター

・福祉経済論に関する研究に基づき、福祉政策の社会実践への理解を深めることにより、一人一人の人間がその人らしく生きられる共生社会の実現のために、専門の調査研究の成果をどのように活かすべきであるかについて探究する。

研修先：島根県および県内自治体などの行政機関、島根県社会福祉協議会、島根県内市町の社会福祉協議会、(社福) 島根県社会福祉事業団

・日本史学とアーカイブズ学に関する研究に基づき、地域の資料の保存管理が行われている資料館・博物館において研修を行い、多様な文化的遺産を適切に継承し共生社会の実現に活用していくための課題とその解決策について探究する。

研修先：島根県および県内自治体（教育委員会）管轄の資料館・博物館（島根大学と自治体との包括連携協定に基づき協力を得る。）

実施体制に関しては、次の通りとする。活動計画書の策定、研修先の検討と決定、事前指導、事後指導、活動全体の総括、成績評価のすべてにわたり、主指導教員の責任のもとで実施する。研修先への依頼、学生の推薦、必要な連絡調整も、主指導教員が行う。副指導員は、常に活動の進行を把握しつつ、主指導教員の指導を補助する。なお学生の活動をサポートするために、全学の大学教育センター（キャリア担当）が行っている各種支援を活用する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (28～30 ページ)

新	旧
4 教育課程の編成の考え方及び特色（教育研究の柱となる領域（分野）の説明も含む。） (2)-2-1 人間社会科学研究科の教育課	4 教育課程の編成の考え方及び特色（教育研究の柱となる領域（分野）の説明も含む。） (2)-2-1 人間社会科学研究科の教育課

<p><u>程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）</u></p> <p>（略）</p> <p>応用・実践力を身につける（「社会実践科目」）</p> <p>社会的なニーズに対応し、普遍的なスキル・リテラシーを学ぶことにより、高度の汎用的実践能力を養い、<u>多様な人々による共生社会の創成に向けて、社会人としての応用可能な能力を学術的な立場から身につけるために「社会実践科目」を設ける。この科目区分を学ぶことを通じて、ディプロマ・ポリシー3に挙げた「多様な人々との協働」・「応用・実践的な問題解決」の修得を図る。</u></p> <p><u>多様な人々が共生する社会の創成には、グローバルな視点を持って多様性に関する認識を深めて実践にあたれることが必要なことから「多文化理解」科目群を設ける。また、共生社会を構成する多様な人々を支援する力を身につけるが必要なことから「対人援助」科目群に加え、多様性も取り扱いうる客観的なデータ分析能力が問題解決に必要であることから「データサイエンス」科目群を設ける。また、地域社会との関係を持ちながら問題解決を図る力を養うために「社会連携」科目群を設け、職業現場における実地研修を通して自らの専門性と社会との関係を捉えることができるよう「インターンシップ」の科目を設ける。各科目群には1～数科目を配置し、4単位選択必修とする。</u></p> <p>「社会連携」科目群は、行政、企業活動、地域の文化財等、<u>地域や現代社会の抱える</u></p>	<p>程編成・実施方針</p> <p>（略）</p> <p>応用・実践力を身につける（「社会実践科目」）</p> <p>社会的なニーズに対応し、普遍的なスキル・リテラシーを学ぶことにより、高度の汎用的実践能力を養い、<u>社会人としての応用可能な能力を学術的な立場から身につけるために「社会実践科目」を設ける。各学問分野や学生の特性に応じて、自分の強みを出せるよう、「社会連携」、「グローバル」、「対人援助」、「データサイエンス」、「インターンシップ」の科目群を設ける。各科目群には1～数科目を配置し、4単位選択必修とする。</u></p> <p>「社会連携」科目群は、行政、企業活動、<u>地域の文化財等に関する課題解決に向けて</u></p>
---	---

問題に関する課題解決に向けて専門的知識・技能を活かす方法について探究するもので、「公共政策実践演習」、「経済政策実践演習」、「福祉経済実践演習」、「地域資料実践演習Ⅰ」、「地域資料実践演習Ⅱ」、「日本史学実践演習」、「都市問題実践演習」からなる。

「多文化理解」科目群は、英語・フランス語・ドイツ語・中国語の外国語運用能力を高めながら、異文化を理解し、多文化共生社会の実現へ向けた実践のあり方を探るもの（「英語実践演習Ⅰ」、「英語実践演習Ⅱ」、「フランス語実践演習Ⅰ」、「フランス語実践演習Ⅱ」、「ドイツ語実践演習Ⅰ」、「ドイツ語実践演習Ⅱ」、「中国語実践演習Ⅰ」、「中国語実践演習Ⅱ」）、および、海外の協定校での研修や現地調査を行って、外国の歴史・異文化に対する理解力を高めながら、多文化共生社会の実現に向けた実践のあり方を探っていくもの（「東洋史学実践演習Ⅰ」、「東洋史学実践演習Ⅱ」、「異文化交流Ⅰ」、「異文化交流Ⅱ」、「異文化交流Ⅲ」、「異文化交流Ⅳ」）からなる。なお、本研究科には外国をテーマとする専門領域が多数あり、海外活動も活発に行われる。正課である「多文化理解科目群」のほかに、協定校へ留学することもできる（単位互換が可能）。正課外の海外活動についても、島根大学短期海外研修プログラム奨学金、島根大学多文化理解チャレンジ奨学金という支援制度があり、「トビタテ！留学 JAPAN」への応募も可能である。安全対策については、セミナーの定期開催、ハンドブック等の配付などのサポートを受けることができる。

「対人援助」科目群は、共生社会において人々が抱える問題を、社会福祉学的視点、

専門的知識・技能を活かす方法について探究するものである。

「グローバル」科目群は、外国語運用能力、異文化に対する理解力を高めながら、多文化共生社会の実現に向けた実践のあり方を探っていくものである。

「対人援助」科目群は現代社会における地域の人々が抱える問題を解決に向けて実

および、臨床心理学的視点から解決に向けて実践的に援助する力を養うもので、「対人支援実践演習」、「臨床心理地域援助実践演習Ⅰ（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）」、「臨床心理地域援助実践演習Ⅱ」からなる。

「データサイエンス」科目群は、昨今のデータサイエンスの進展を踏まえ、特に人間と社会について学ぶ学生が、社会においてデータ収集・分析方法を強みとして生かせるようにするもので、「社会統計学実践演習」、「言語データ分析実践演習」、「人間科学データサイエンス実践演習」、「人間社会科学データサイエンス実践演習」からなる。

「インターンシップ」は、単なる就業体験ではなく、「社会実践科目」の一つとして、専門分野の学修、修士論文作成に向けての研究を、社会とどのように関連づけ活かしていくかについて、体験に立脚しながら思考することを目的とするものである。「インターンシップ」では、まず自身の専門分野の研究と実社会における課題との関連性について考察し、活動計画を策定する。これを踏まえ、事前指導を経て職業現場における実地研修を行う。事後指導を経て、この授業での全活動を通じて、自身の専門を社会実践にどのように関連づけることができたかを総括評価する。この授業における全活動を通じて、本研究科の目指す、地域および現代社会の諸問題に対して、人間と社会の両面からアプローチし幅広い学際的な視点に立って問題解決に取り組める人、多様性を持った人間が共生できる社会の創成を先導できる人の養成へとつなげることが、最終的な目標である。職業現場における研修の具体的事例としては、下記のように

実践的に援助するために、多角的な視点から検討するものである。

「データサイエンス」科目群は、昨今のデータサイエンスの進展を踏まえ、特に人間と社会について学ぶ学生が、社会においてデータ収集・分析方法を強みとして生かせるようにするものである。

「インターンシップ」は、単なる就業体験ではなく、「社会実践科目」の一つとして、専門分野の学修、修士論文作成に向けての研究を、社会とどのように関連づけ活かしていくかについて、体験に立脚しながら思考することを目的とするものである。

なものがある。

・行政学に関する研究に基づき、行政機関において職員の指導のもと研修を行い、〈人間と社会〉の視点に立って共生社会を構築するには何が必要かを探究し、地域独自の課題に即した政策提言を行う。

研修先：島根県および県内自治体などの行政機関、総務省行政監視行政相談センタ

二

・福祉経済論に関する研究に基づき、福祉政策の社会実践への理解を深めることにより、一人一人の人間がその人らしく生きられる共生社会の実現のために、専門の調査研究の成果をどのように活かすべきであるかについて探究する。

研修先：島根県および県内自治体などの行政機関、島根県社会福祉協議会、島根県内市町の社会福祉協議会、(社福) 島根県社会福祉事業団

・日本史学とアーカイブズ学に関する研究に基づき、地域の資料の保存管理が行われている資料館・博物館において研修を行い、多様な文化的遺産を適切に継承し共生社会の実現に活用していくための課題とその解決策について探究する。

研修先：島根県および県内自治体（教育委員会）管轄の資料館・博物館（島根大学と自治体との包括連携協定に基づき協力を得る。）

(是正事項) 島根大学大学院人間社会科学研究科 社会創成専攻(M)、臨床心理学専攻(M)

1 1 (10). <コース間連携科目の内容が不明確>

コース間連携科目の「インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅠ・Ⅱ」について、到達目標や具体的な授業方法が不明確であるため、ディプロマ・ポリシーに照らして整合しているかを踏まえて明確に説明すること。あわせて、本科目に関する以下の指摘についても適切に対応すること。

(1) 本科目は論文審査に関係する科目と見受けられるが、本科目での発表や質疑応答が、論文審査上のような位置付け、役割となっているか不明確なため、各回の授業でどのように研究発表や議論を行うのかの詳細も示して明確に説明すること。

(2) 本科目は通年の科目設定となっているが、シラバス上の授業回数が7回であり、どのように通年の授業運営を行うか不明確なため、明確にすること。

(3) 本科目は通年で多くの学生が参加する科目であるが、特に社会人は短期履修制度の適用や夜間開講による学習が想定されており、本科目を支障なく履修できるか不明確なため、社会人に関する履修モデルも示して明確に説明すること。

(4) Ⅰ及びⅡの科目内容の違いがシラバスをはじめとして明瞭ではないため、明確にすること。[研究科共通]

ご指摘を踏まえ、コース間連携科目「インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅠ・Ⅱ」の到達目標や授業方法、ディプロマ・ポリシーとの整合性が明確となるよう「設置の趣旨等を記載した書類」とシラバスを修正する。

(対応)

「インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅠ・Ⅱ」(以下、「IDCSⅠ」・「IDCSⅡ」と表記する)は、様々な専門領域の人に対して、自分の研究内容を効果的に伝える力、様々な領域の人の話を自分の専門領域と関連付けて聞く力、それらを通して自らの専門領域を他の専門領域と関連付け、互いの独自性と関連性を理解する力を養うことを目的としている。これは、社会創成専攻のディプロマ・ポリシー「地域および現代社会における諸問題について、専門的知識・研究成果・問題解決策を、学際的知見を踏まえて、多様な人々に的確に表現し、協働して応用・実践的に問題解決にあたること」に対応した授業科目である。

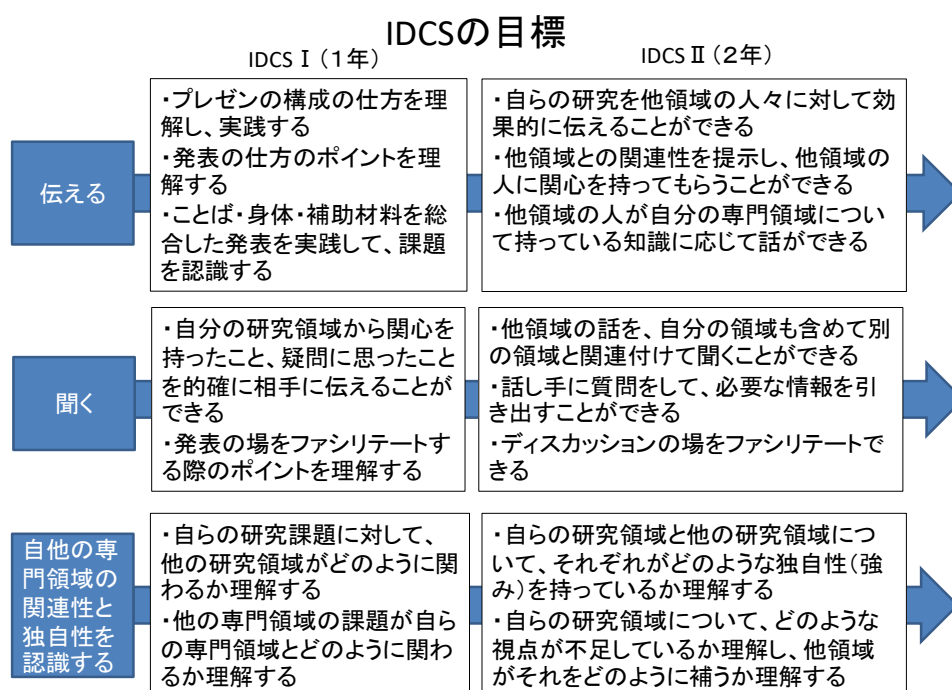
IDCSⅠは人間社会科学研究科1年生全員および各学生の主指導教員・副指導教員・他の教員によって、IDCSⅡは人間社会科学研究科2年生全員および各学生の主指導教員・副指導教員・他の教員によって運営され、双方とも3回分を前期集中で、4回分を後期集中で行う。なお、他学年の発表を聞くことの効果も大きいことから、1年生もIDCSⅡに参加すること、2年生もIDCSⅠに参加することを指導する。

1年次のIDCSⅠでは、プレゼンテーションの基礎技能、他者の発表を聞く際の基礎的技

能（ファシリテーション）の修得に重点を置くとともに、ある研究テーマに対して自他の領域からどのような見方ができるのかを学ぶことに重点を置く。すなわち、自らの研究計画を他領域の人たちに話して他の視点に気づくとともに、他領域の人たちの話を聞いて自分なりの考えを述べるようにし、自分の視点での見方ができるよう試みる。そして、互いの発表の質疑応答を通して互いの研究領域の関連性と独自性に気付くようにする。

2年次のIDCS IIでは、1年次に身につけた技能をもとにして、自らの研究を他の領域の人々の知識や関心に合わせて伝えることに重点を置くとともに、他領域の人の発表において、自分の視点から話を引き出すようにして議論ができるようにすることに重点を置く。これらによって、自らの研究領域の独自性（強み）を認識するとともに、どのような視点が不足しているかを認識し、他の領域がそれをどう補っているかを理解する。

IDCS I と IDCS II の達成目標は下の図のように、「伝える」・「聞く」・「領域間の関連性とそれぞれの独自性を認識する」ということであり、1年次ではその基礎を養い、2年次で自分の研究に即してそれが実践できるようにする。



(1)

上に述べたように、本科目は、自分の研究計画・研究内容を他領域の人に伝えること。他領域の人の研究計画・研究内容を自分の専門領域と関連付けて聞くことを目的としている。したがって、本科目での発表や質疑応答は、修士論文の審査とは独立したものとして考えている。

本科目は、IDCS I、IDCS IIともに、前期3回、後期4回に分けて集中講義として行う。それぞれの授業の計画は以下の通りである。

受講生は、発表の前に主指導教員及び副指導教員から発表の内容について綿密に指導を

受けた上で、発表を行うこととする。前期、後期ともに発表のセッションを4つに分け、受講生は、その内1つのセッションで自分の発表を行って質疑応答に参加し、他の3つのセッションでは他の受講生の発表を聞き、質疑応答に参加する。発表者は、発表内容がどのように他の領域と関連しているかと考えているか、自分の考えを述べ、聞き手からの応答を求める。聞き手は、発表者の発表について、話の組み立て、聞き手に応じた発表をしているか、語り・身振り・視覚材料を含めて効果的に発表しているかを評価するとともに、発表者の話が自分の領域とどのように関連しているかについて応答する。4つのセッション終了後には受講生全員が集まっての振り返りを行い、互いの領域の独自性と関連性について話し合う。

なお、IDCS I では、前期に伝え方において重要な点と伝える話の構成を1時間の講義によって学ぶこと、後期にファシリテーションの仕方を1時間の講義によって学ぶことを含むこととする。

(2)

本科目は、IDCS I、IDCS II ともに、前期3回分、後期4回分に分けて集中講義として行う。

(3)

短期履修制度の参加者が1年でIDCS I と IDCS II の双方を受講することを可能とするため、IDCS I と IDCS II の授業日時は重ならないようにする。また、短期履修制度の学生が1年で2つの科目とも履修することを認める。

社会人学生の中には、夜間開講の授業をおもに受講するなど、他の学生と時間が合わせにくい学生がいることも想定されるため、オンラインでの受講ができるようにする。島根大学ではMoodleというeラーニングのプラットフォームがあるので、各受講生の発表資料と実際の発表動画をMoodle上に挙げておき、受講生がオンデマンドでそれを視聴できるようにする。そして、ZoomまたはTeamsを使用して、オンラインでディスカッションに参加できるようにし、オンラインでのディスカッションの時間も昼間だけでなく夜間に設けることも行い、他の学生と時間が合わせにくい学生もディスカッションに参加できるようにする。社会人学生の履修モデルについては、審査意見7<人材養成像やディプロマ・ポリシーが教育課程と整合しているか等が不明確>への対応の中で記載している。

(4)

IDCS I では、他領域の人とのコミュニケーションにおける基礎的スキルを身につけることと、あるテーマに対する多様な視点があることの気づきに重点を置く。基礎的スキルとしては、伝え方のポイントと伝える話の構成について学ぶ。また、ファシリテーションをすることで他者の視点に立って聞く力がつくことから、ファシリテーションの仕方についても学ぶ。その上で、自分の研究計画を発表して、そのテーマに関して多様な観点があることに気づき、他の人の研究計画を聞いてそれを自分の領域と関連付けることによって、自分の研究領域と他の研究領域の関連性と独自性に気付くようにする。

IDCS II では、1 年次における基礎的な技能の修得と、自他の視点の多様性の認識と自他の領域の関連性と独自性への気づきに基づいて、自分の研究内容を様々な他者に効果的に伝えることを実践すること、および、様々な他者の研究発表に対して、ファシリテーターの役割もとりながら、相手から話を引き出し、能動的に聞くことを実践することに重点を置く。そのような実践活動を通して、多様な人々がその多様性を尊重される共生社会を創るために、各領域がどのように関連し、どのような独自性を持つのか理解できるようにする。

下記にシラバスを記す。

科目分類	コース間連携科目	単位数	1
授業科目・題目	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッション I	履修年次	1 年
		開講学期	通年
主担当教員	社会創成専攻全教員	選択/必修	必修
授業形態	演習		
授業の到達目標	(1) 伝え方における重要点と伝える際の話の構成を理解できる (2) ファシリテーションのポイントを理解できる (3) 様々な専門領域の人に自分の考えを伝え、多様な視点を理解できる (4) 様々な専門領域の人の話を能動的に聞くことができる (5) 自他の専門領域の独自性と関連性について考えることができる		
授業の概要 <p>この授業では、様々な領域の人に対して自分の研究計画を効果的に発表し、他者の研究計画の発表を自分の専門領域と関連付けて聞く力の基礎を養う。伝え方において重要な点と伝え方の構成を学ぶとともに、発表の場でファシリテートをする力が発表を聞く力を育てることから、ファシリテーションの仕方についても学ぶ。これらの基礎的なスキルを身につけた上で、実践的に、自らの研究計画を発表し、他者の研究発表を能動的に聞く役割をとる。</p> <p>発表を行う前の準備として、学生は主指導教員・副指導教員のアドバイスを受けながら、他者の視点を意識しながら研究計画を発表できるように準備をする。授業の場で多様な聞き手に対して発表を行う実践をする。また、授業の場ではファシリテーターの役割を学生にとらせ、積極的な聞き手として、様々な領域の話を自分の学んでいる領域と関連付けていく力を養う。</p>			
授業計画 第 1 回～第 3 回は前期集中講義で行う。 1. 伝え方において重要な点と伝える話の構成を学ぶ。(60分) 2. 4つの発表セッションを設け、受講生はその内1つのセッションで自分の研究計画を発表し、質疑応答に参加する。他の3つのセッションでは他者の研究計画の発表を聞き、質疑応答に参加する			

<p>。(各セッション45分)</p> <p>3. 参加者全体で振り返りを行い、自らの領域と他の領域の独自性と関連性について議論する。(60分)</p> <p>第4回～第7回は後期集中講義で行う。</p> <p>4. ファシリテーションの仕方を学ぶ。(60分)</p> <p>5・6. 4つの発表セッションを設け、受講生は前期の経験を踏まえて課題となっていたことの改善を意識しながら、その内1つのセッションで自分の研究計画を発表し、質疑応答に参加する。他の3つのセッションでは他者の研究計画の発表を聞き、質疑応答に参加する。他者の発表を聞く際は、ファシリテーターの役割をとり、場を活性化する能動的な聞き手となることを実践する。(各セッション70分)</p> <p>7. 参加者全体で振り返りを行い、各領域の独自性と関連性の認識が前期からどのように深まったかを議論する。(60分)</p>
<p>テキスト</p> <p>「アメリカの大学生が学んでいる「伝え方」の教科書」著者：スティーブン E・ルーカス 監訳：狩野みき SBクリエイティブ</p>
<p>参考書・参考資料等</p> <p>受講生の関心に応じて、教員が指示する。</p>
<p>成績評価の方法</p> <p>研究発表セッションにおける活動内容70%（到達目標1、2、3、4を評価）、研究発表セッション前後の準備と振り返り活動30%（到達目標1、3、5を評価）によって評価する。</p>

科目分類	コース間連携科目	単位数	1
授業科目・題目	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅡ	履修年次	2年
		開講学期	通年
主担当教員	社会創成専攻全教員	選択/必修	必修
授業形態	演習		
授業の到達目標	<p>(1) 聞き手の知識や関心に応じて自分の研究を伝えることができる</p> <p>(2) 自分の研究と他の専門領域とのつながりについて提示することができる</p> <p>(3) 異なる専門領域の研究発表を自分の領域と関連付けて能動的に</p>		

	<p>聞くことができる</p> <p>(4) ディスカッションの場をファシリテートすることができる</p> <p>(5) 自他の専門領域の独自性と相補的な関連性について理解できる</p>
<p>授業の概要</p> <p>この授業は、インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅠにおいて身につけた基礎的スキルを基盤として、自分の研究を他の領域の人に伝える力、他の領域の人の研究を自分の領域と関連付けて聞く力を発展的に身につけることを目標としている。</p> <p>前期では自分の修士論文の中間発表を、他の専門領域の人に対して、他の専門領域との関連性がわかるように発表するとともに、他領域の人の修士論文中間発表を自分の領域と関連付けて聞く。後期では自分の修士論文の報告を他の専門領域の人に対して他の専門領域との関連性がわかるように発表するとともに、他領域の人の修士論文の報告を自分の領域と関連付けて聞く。</p> <p>発表を行う前の準備として、学生は主指導教員と副指導教員のアドバイスを受け、聞き手の知識や関心の持ち方に合わせて話を組み立てるとともに、自らの研究が他の専門領域とどのように関連するか提示できるようにする。聞き手としては、1年次で身につけたファシリテーションの方法を使って、ディスカッション参加者間での質疑応答が活発になるよう発言し、能動的な聞き手として参加する。</p> <p>以上のことを通じて、多様な人々がその多様性を尊重される共生社会を創るために、各専門領域がどのように相補的に関連し、どのような独自性を持つのか理解できるようにする。</p>	
<p>授業計画</p> <p>第1回～第3回は前期集中講義で行う。</p> <p>1・2. 4つの発表セッションを設け、受講生はその内1つのセッションで自分の修士論文の中間発表し、質疑応答に参加する。発表では、自分の発表が、他の専門領域とどのように関連していると考えているか提案し、聞き手からの応答をもらうようにする。他の3つのセッションでは他者の修士論文中間発表を聞き、質疑応答に参加する。その際、分担してファシリテーターの役割をとるようにし、多様な聞き手が能動的にディスカッションに参加できるようにする（各セッション60分）</p> <p>3. 参加者全体で振り返りを行い、各領域の独自性と関連性について議論する。（60分）</p> <p>第4回～第7回は後期集中講義で行う。</p> <p>4・5・6. 4つの発表セッションを設け、受講生はその内1つのセッションで自分の修士論文の報告をし、質疑応答に参加する。発表では、前期の経験を踏まえ、自分の発表が、他の専門領域とどのように関連していると考えているか提案し、聞き手との質疑応答を行う。他の3つのセッションでは他者の修士論文報告を聞き、質疑応答に参加する。その際、分担してファシリテーターの役割をとるようにし、多様な聞き手が能動的にディスカッションに参加できるようにする。（各セッション80分）</p> <p>7. 参加者同士の間で自らの領域と他者の領域の間の独自性と相補的な関連性についてディスカッ</p>	

ションを行い、多様な人々がその多様性を尊重される共生社会を創るために、各領域がどのように協働できるか議論をする。(80分)

テキスト

「アメリカの大学生が学んでいる「伝え方」の教科書」著者：スティーブン E・ルーカス 監訳：狩野みき SBクリエイティブ

参考書・参考資料等

受講生の関心に応じて、教員が指示する。

成績評価の方法

研究発表セッションにおける活動内容70% (到達目標 1、2、3、4 を評価)、研究発表セッション前後の準備と振り返り活動30% (到達目標 1、2、5 を評価) によって評価する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (30～32 ページ)

新	旧
<p>4 教育課程の編成の考え方及び特色 (教育研究の柱となる領域 (分野) の説明も含む。)</p> <p>(2)-2-2 各専攻ごとの教育課程編成・実施方針 (カリキュラムポリシー)</p> <p>(略)</p> <p>コース間連携科目 研究科共通科目である「人間社会科学特論」に加え、ミクロな視点 (人間) とマクロな視点 (社会) の両面から地域社会およびそこに生活する人間を捉える力、量的な分析によるアプローチと質的な分析によるアプローチの両面から人間と社会を捉える力といった学際的に多様な視点をとる力をさらに育成するため、「コース間連携科目」を設ける。<u>この科目区分を学ぶことを通じて、ディプロマ・ポリシー 1 に挙げた「幅広い学際的知見」・「人間と社会に関する問題を深く理解」、ディプ</u></p>	<p>4 教育課程の編成の考え方及び特色 (教育研究の柱となる領域 (分野) の説明も含む。)</p> <p>(2)-2-2 各専攻ごとの教育課程編成・実施方針 (カリキュラムポリシー)</p> <p>(略)</p> <p>コース間連携科目 <u>また、</u>研究科共通科目である「人間社会科学特論」に加え、ミクロな視点 (人間) とマクロな視点 (社会) の両面から地域社会およびそこに生活する人間を捉える力、量的な分析によるアプローチと質的な分析によるアプローチの両面から人間と社会を捉える力といった学際的に多様な視点をとる力をさらに育成するため、「コース間連携科目」を設ける。</p>

ロマ・ポリシー3に挙げた「多様な人々との協働」・「応用・実践的な問題解決」・「多様な人々に対する的確な表現」の修得を図る。

「コース間連携科目」の中には、「インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッション(IDCS)」を置く(2単位必修)。「IDCSⅠ・Ⅱ」は、様々な専門領域の人に対して、自分の研究内容を効果的に伝える力、様々な領域の人の話を自分の専門領域と関連付けて聞く力、それらを通して自らの専門領域を他の専門領域と関連付け、互いの独自性と関連性を理解する力を養うことを目的としている。これは、社会創成専攻のディプロマ・ポリシー「地域および現代社会における諸問題について、専門的知識・研究成果・問題解決策を、学際的知見を踏まえて、多様な人々に的確に表現し、協働して応用・実践的に問題解決にあたることができる」に対応した授業科目である。

IDCSⅠは人間社会科学研究科1年生全員および各学生の主指導教員・副指導教員・他の教員によって、IDCSⅡは人間社会科学研究科2年生全員および各学生の主指導教員・副指導教員・他の教員によって運営され、双方とも3回分を前期集中で、4回分を後期集中で行う。なお、他学年の発表を聞くことの効果も大きいことから、1年生もIDCSⅡに参加すること、2年生もIDCSⅠに参加することを指導する。

1年次のIDCSⅠでは、プレゼンテーションの基礎技能、他者の発表を聞く際の基礎的技能(ファシリテーション)の修得に重点を置くとともに、ある研究テーマに対して自他の領域からどのような見方ができる

「コース間連携科目」の中には、「インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッション(IDCS)」を置き、社会創成専攻の全学生が一堂に会して、互いの研究を発表しあい、異なる領域の人に自らの研究を伝える力、異なる領域の人の話を理解し、自らの領域との関連性を考える力を育成する(2単位必修)。

のかを学ぶことに重点を置く。すなわち、自らの研究計画を他領域の人たちに話して他の視点に気づくとともに、他領域の人たちの話を聞いて自分なりの考えを述べるようにし、自分の視点での見方ができるように試みる。そして、互いの発表の質疑応答を通して互いの研究領域の関連性と独自性に気付くようにする。

2年次の IDCS II では、1年次に身につけた技能をもとにして、自らの研究を他の領域の人々の知識や関心に合わせて伝えることに重点を置くとともに、他領域の人の発表において、自分の視点から話を引き出すようにして議論ができるようにすることに重点を置く。これらによって、自らの研究領域の独自性(強み)を認識するとともに、どのような視点が不足しているかを認識し、他の領域がそれをどう補っているかを理解する。

このように、本科目は、自分の研究計画・研究内容を他領域の人に伝えること。他領域の人の研究計画・研究内容を自分の専門領域と関連付けて聞くことを目的としている。したがって、本科目での発表や質疑応答は、修士論文の審査とは独立したものである。

IDCS の 2 年間の目標を図 6 に示す



図6. IDCS の2年間の目標

<p>また、他コース・他領域の「コース専門科目」の中から学ぶのにふさわしい科目を指導教員と相談して2単位を選択するようにする（選択必修；「他領域」の考え方については39ページで後述する）。たとえば、健康・行動科学コースは、おもに人間の心身の健康について学ぶが、社会科学的視点も重要であることから、地域経済コースの「情報経済特殊講義Ⅰ」、人文社会コースの「<u>地理学特殊講義Ⅰ</u>」、法政コースの「<u>行政学特殊講義ⅡA</u>」などの中から受講生の関心に応じて2単位を選択する。</p>	<p>また、他コースの「コース専門科目」の中から学ぶのにふさわしい科目を指導教員と相談して2単位を選択するようにする（選択必修）。たとえば、健康・行動科学コースは、おもに人間の心身の健康について学ぶが、社会科学的視点も重要であることから、地域経済コースの「<u>情報経済特殊講義Ⅰ</u>」、人文社会コースの「<u>社会学特別演習ⅠA</u>」、・「<u>文化人類学特殊講義ⅠA</u>」などの中から受講生の関心に応じて2単位を選択する。</p>
---	---

(新旧対照表) シラバス (62~65 ページ)

新	旧
<p>インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅠ</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>伝え方における重要点と伝える際の話の構成を理解できる</u></p> <p>2. <u>ファシリテーションのポイントを理解できる</u></p> <p>3. <u>様々な専門領域の人に自分の考えを伝え、多様な視点を理解できる</u></p> <p>4. <u>様々な専門領域の人の話を能動的に聞くことができる</u></p> <p>5. <u>自他の専門領域の独自性と関連性について考えることができる</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p><u>この授業では、様々な領域の人に対して自分の研究計画を効果的に発表し、他者の研究計画の発表を自分の専門領域と関連付け</u></p>	<p>インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅠ</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>（1）<u>様々な領域の人に対して自分の研究内容を伝えることができる</u></p> <p>（2）<u>様々な領域の人の研究発表を主体的に聞くことができる</u></p> <p>（3）<u>自分の領域の独自性と他の領域との関連性について認識している</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p><u>社会創成専攻全学生が一堂に集まり、互いの研究を発表し、質疑応答を行う。この授業では、自分と同じ専門を学ぶ学生だけ</u></p>

て聞く力の基礎を養う。伝え方において重要な点と伝え方の構成を学ぶとともに、発表の場でファシリテートをする力が発表を聞く力を育てることから、ファシリテーションの仕方についても学ぶ。これらの基礎的なスキルを身につけた上で、実践的に、自らの研究計画を発表し、他者の研究発表を能動的に聞く役割をとる。

発表を行う前の準備として、学生は主指導教員・副指導教員のアドバイスを受けながら、他者の視点を意識しながら研究計画を発表できるように準備をする。授業の場で多様な聞き手に対して発表を行う実践をする。また、授業の場ではファシリテーターの役割を学生にとらせ、積極的な聞き手として、様々な領域の話を自分の学んでいる領域と関連付けていく力を養う。

【授業計画】

第1回～第3回は前期集中講義で行う。

1. 伝え方において重要な点と伝える話の構成を学ぶ。(60分)

2. 4つの発表セッションを設け、受講生はその内1つのセッションで自分の研究計画を発表し、質疑応答に参加する。他の3つのセッションでは他者の研究計画の発表を聞き、質疑応答に参加する。(各セッション45分)

3. 参加者全体で振り返りを行い、自らの領域と他の領域の独自性と関連性について議論する。(60分)

第4回～第7回は後期集中講義で行う。

4. ファシリテーションの仕方を学ぶ。(60分)

5・6. 4つの発表セッションを設け、受講生は前期の経験を踏まえて課題となって

でなく、他の専門を学ぶ学生に対しても理解可能なように伝える力、他の専門を学ぶ学生の話も自分の領域との関連性を考えながら聞く力を育成する。学生は主指導教員・副指導教員のアドバイスを受けながら、他者の視点を意識しながら発表の準備をし、授業の場で多様な聞き手に対して発表を行う実践をする。また、授業の場ではファシリテーターの役割を学生にとらせ、積極的な聞き手として、様々な領域の話を自分の学んでいる領域と関連付けていく力を養う。

【授業計画】

第1回：伝え方において重要な点と伝え方の構成を学ぶ

第2回：様々な領域の人に対する伝え方を学ぶ

第3回：研究発表セッションにおける実践

1

第4回：様々な領域の人たちが集まる場でのディスカッションをファシリテートする

第5回：研究発表セッションにおける実践

2

第6回：研究発表セッションにおける実践

3

第7回：自分の領域と他の領域の視点の共通性と違いを考える

<p><u>いたことの改善を意識しながら、その内 1 つのセッションで自分の研究計画を発表し、質疑応答に参加する。他の 3 つのセッションでは他者の研究計画の発表を聞き、質疑応答に参加する。他者の発表を聞く際は、ファシリテーターの役割をとり、場を活性化する能動的な聞き手となることを実践する。(各セッション 70 分)</u></p> <p><u>7. 参加者全体で振り返りを行い、各領域の独自性と関連性の認識が前期からどのように深まったかを議論する。(60 分)</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>研究発表セッションにおける活動内容 70% (到達目標 1、2、3、4 の評価)</u> <u>研究発表セッション前後の準備と振り返り活動 30% (到達目標 1、3、5 の評価)</u></p>	<p>【成績評価の方法】 <u>研究発表セッションにおける活動内容 70%、研究発表セッション前後の準備と振り返り活動 30%によって評価する。</u></p>
<p><u>インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅡ</u></p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>1. 聞き手の知識や関心に応じて自分の研究を伝えることができる</u></p> <p><u>2. 自分の研究と他の専門領域とのつながりについて提示することができる</u></p> <p><u>3. 異なる専門領域の研究発表を自分の領域と関連付けて能動的に聞くことができる</u></p> <p><u>4. ディスカッションの場をファシリテートすることができる</u></p> <p><u>5. 自他の専門領域の独自性と相補的な関連性について理解できる</u></p> <p>【授業の概要】 <u>この授業は、インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅠにおいて身につけた基礎的スキルを基盤として、自分の研究を他の領域の人に伝える力、他</u></p>	<p><u>インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅡ</u></p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>(1) 様々な領域における伝え方の重要ポイントと構成を理解している</u></p> <p><u>(2) 聞き手の専門領域に応じて自分の研究を伝えることができる</u></p> <p><u>(3) 異なる専門領域の研究発表を自分の領域と関連付けて能動的に聞くことができる</u></p> <p><u>(4) 自分の領域の独自性と他の領域との相補性を理解している</u></p> <p>【授業の概要】 <u>1年次のインターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションの経験を踏まえ、自分の発表を多様な聞き手に発表する力、多様な領域の発表者の話を自分の領</u></p>

の領域の人の研究を自分の領域と関連付けて聞く力を発展的に身につけることを目標としている。

前期では自分の修士論文の中間発表を、他の専門領域の人に対して、他の専門領域との関連性がわかるように発表するとともに、他領域の人の修士論文中間発表を自分の領域と関連付けて聞く。後期では自分の修士論文の報告を他の専門領域の人に対して他の専門領域との関連性がわかるように発表するとともに、他領域の人の修士論文の報告を自分の領域と関連付けて聞く。

表を行う前の準備として、学生は主指導教員と副指導教員のアドバイスを受け、聞き手の知識や関心の持ち方に合わせて話を組み立てるとともに、自らの研究が他の専門領域とどのように関連するか提示できるようにする。聞き手としては、1年次で身につけたファシリテーションの方法を使って、ディスカッション参加者間での質疑応答が活発になるよう発言し、能動的な聞き手として参加する。

以上のことを通じて、多様な人々がその多様性を尊重される共生社会を創るために、各専門領域がどのように相補的に関連し、どのような独自性を持つのか理解できるようにする。

【授業計画】

第1回～第3回は前期集中講義で行う。
1・2・4つの発表セッションを設け、受講生はその内1つのセッションで自分の修士論文の中間発表し、質疑応答に参加する。
発表では、自分の発表が、他の専門領域とどのように関連していると考えているか提案し、聞き手からの応答をもらうようにす

域と関連付けて聞く力、能動的に質疑応答を行う力をさらにスキルアップできるようにする。そのことを通じて、自分の専門領域で、他の専門領域とどのような関係にあるかを認識し、自分の専門領域の独自性と、他の専門領域との相補性を認識できるようにする。そして、人間の社会の両面から、また、質的に人間や社会を捉えるアプローチと量的に人間や社会を捉えるアプローチの違いと相補性を認識できるようにする。

【授業計画】

第1回：自分の領域における伝え方の重要ポイントと他の領域における伝え方の重要ポイントの違いを考える
第2回：自分の領域における伝え方の構成と他の領域における伝え方の構成の違いを考える
第3回：研究発表セッションにおける実践

<p>る。他の3つのセッションでは他者の修士論文中間発表を聞き、質疑応答に参加する。その際、分担してファシリテーターの役割をとるようにし、多様な聞き手が能動的にディスカッションに参加できるようにする。(各セッション60分)</p> <p>3. 参加者全体で振り返りを行い、各領域の独自性と関連性について議論する。(60分)</p> <p>第4回～第7回は後期集中講義で行う。</p> <p>4・5・6. 4つの発表セッションを設け、受講生はその内1つのセッションで自分の修士論文の報告をし、質疑応答に参加する。発表では、前期の経験を踏まえ、自分の発表が、他の専門領域とどのように関連していると考えているか提案し、聞き手との質疑応答を行う。他の3つのセッションでは他者の修士論文報告を聞き、質疑応答に参加する。その際、分担してファシリテーターの役割をとるようにし、多様な聞き手が能動的にディスカッションに参加できるようにする。(各セッション80分)</p> <p>7. 参加者同士の間で自らの領域と他者の領域の間の独自性と相補的な関連性についてディスカッションを行い、多様な人々がその多様性を尊重される共生社会を創るために、各領域がどのように協働できるか議論をする。(80分)</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>研究発表セッションにおける活動内容70% (到達目標1、2、3、4の評価)</p> <p>研究発表セッション前後の準備と振り返り活動30% (到達目標1、2、5の評価)</p>	<p>1</p> <p>第4回：様々な領域の人たちが集まる場での議論の深め方を学ぶ</p> <p>第5回：研究発表セッションにおける実践</p> <p>2</p> <p>第6回：研究発表セッションにおける実践</p> <p>3</p> <p>第7回：自分の領域の独自性と他の領域との相補性について考える</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>研究発表セッションにおける活動内容70%、研究発表セッション前後の準備と振り返り活動30%によって評価する。</p>
--	--

(是正事項) 島根大学大学院人間社会科学研究科 社会創成専攻(M)、臨床心理学専攻(M)

1 2 (1 1). <論文指導体制や審査基準が不明確>

本研究科の論文指導体制や審査基準に関する以下について、それぞれ適切に対応すること。

(1) 主指導教員と副指導教員について、それぞれの位置付け、役割が不明確なため、明確に説明すること。あわせて、社会創成専攻においては各指導教員はコース間をまたがる担当となり得るのか、また、副指導教員の意見が学生の成績評価に反映されるのかも説明すること。

(2) 論文審査を行う主査及び副査と、主指導教員と副指導教員との関係性が明らかでなく、公平性・客観性が担保された論文指導体制となっているか不明確であるため、教員がそれぞれを重複して担当するかについて示した上で、論文指導体制の妥当性を明確に説明すること。

(3) 論文審査に係る具体的な審査基準が示されておらず、論文の質保証が担保されているか不明確なため、審査基準の妥当性も含めて明確に説明すること。[研究科共通]

(対応)

審査意見に基づき、論文指導体制や審査基準について、設置申請書類を以下のように修正する。

(1)

本研究科では、学生の研究計画書に基づいて主指導教員 1 名と副指導教員 2 名を決定する。それぞれの位置づけは次の通りとする。まず主指導教員は全体を統括し、日常的に研究指導を継続する。副指導教員 2 名のうち、1 名は近接する分野の教員から選出して、主指導教員に準じる役割を担う。もう 1 名は当該学生の専門領域以外の教員を選出することとし、当該学生が学際性を獲得する過程をサポートすることとする（したがって「指導教員がコース間をまたがる担当となる」ことは日常的に起こりうることになる）。

それぞれの具体的な役割については、以下のとおり説明を補足する。

主指導教員	<ul style="list-style-type: none">○研究計画書に基づき、研究科教授会の議を経て決定する。○当該学生の専門領域について、研究指導を行う。○研究計画書に基づき、修学期間中における履修計画の立案を指導する。○研究計画書に基づき、副指導教員の選定を研究科教授会に依頼する。○修学期間を通じて、当該学生の履修指導を継続する（半期ごとに見直しを行い、必要に応じて変更もありうる）。○2 年次に履修する研究指導科目の主担当教員を務め、修士論文の作成を指導するとともに、同科目の成績評価を主に行う。
-------	---

	<p>○社会創成専攻においては、「インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッション I・II」における当該学生の成績評価には加わらない。</p> <p>○修士論文の主査を務める。</p>
副指導教員	<p>○主指導教員の推薦に基づき、研究科教授会の議を経て決定する。</p> <p>○副指導教員 2 名のうち 1 名は近接分野の教員、1 名は専門領域以外の教員とする。</p> <p>○修学期間を通じて、当該学生の履修指導を補佐する（半期ごとに見直しを行い、必要に応じて変更もありうる）。</p> <p>○副指導教員のうち近接分野の 1 名は、2 年次に履修する研究指導科目の副担当教員を務め、修士論文の作成を補佐するとともに、同科目の成績評価にも加わる。</p> <p>○社会創成専攻においては、「インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッション I・II」における当該学生の間接発表・最終発表に対し、他領域の専門的見地から助言を行い、当該学生の成績評価を行う。</p> <p>○副指導教員のうち 1 名が修士論文の副査を務める。</p>

(2)

修士論文の評価体制を以下のように定める。とりわけ審査委員の構成を②のように定めることで、評価の公平性・客観性を担保していく。

- ①研究科教授会は、修士論文 1 編につき主査 1 名・副査 2 名から成る修士論文審査委員を定める。
- ②当該学生の主指導教員が主査を、副指導教員のうち 1 名が副査を務め、もう 1 名の副査はそれ以外の人間社会科学研究科教員から定める。
(必要と認められる場合には、本学他研究科あるいは学外の研究者を副査に加えることができる。)
- ③修士論文審査委員は、研究科の定める修士論文審査基準に基づいて審査を行う。
- ④審査委員は審査結果を研究科教授会に報告し、研究科長は審査結果報告書の写しを当該学生に交付する。
- ⑤審査に対する不服申し立てに関する取り扱い要領を定め、審査の透明性を担保する。

(3)

本研究科では、修士論文審査基準を以下のように定める。

島根大学人間社会科学研究科は、修士論文について、研究科のディプロマ・ポリシーに基づき、以下の基準により総合的に評価する。

1 研究テーマ

課題設定が、専攻する学問分野に応じた適切なものであるか。

- | | |
|---|---|
| 2 | 研究上の位置づけ
先行研究等を踏まえて論文の学術的位置づけが明確化されているか。 |
| 3 | 研究方法
研究の目的に応じた適切な研究方法がとられているか。 |
| 4 | 学術的価値
新たな知見が得られているといった学術的な価値があるか。 |
| 5 | 形式
論旨の展開に一貫性があり、引用等の形式が整っているか。 |
| 6 | 研究倫理
研究倫理が守られているか。 |
| 7 | 総合的評価
修士論文全体を通じて、所属コース・専攻、および研究科のディプロマ・ポリシーの水準に当該学生が達していると評価することができるか。 |

この審査基準は、以下に例示するように、ディプロマ・ポリシーとの対応関係に基づき設定されていることにより、「修士課程修了に相当する力の有無を判断する基準」としての妥当性を確保している。

(例) 法政コースの場合

【コース DP】

1. 法学・政治学に関する諸領域の理論および研究方法について専門的知識を身につけている。
2. 専門知識に基づいて、人間と社会を深く理解することができる。
3. 法学・政治学の専門知識、および、人間と社会の学際的知識に基づいて、人間と社会を深く理解する力とその問題解決に向けて、的確に研究に必要な情報を収集・分析・可視化することができる。
4. 地域および現代社会の諸問題の原因について、的確な情報により、法学・政治学の学術的理論、および、人間と社会に関する学際的研究を応用して分析・研究することができる。
5. 地域および現代社会の諸問題の解決に向けて、法学・政治学の専門知識を他者に伝え、多様な人々と協働し共生社会と先導して地域社会の未来を創成することにとりくむことができる。
6. 地域および現代社会の諸問題について、他者との議論を通じて法学・政治学の学術的理論に基づく考えをまとめ、その応用としての解決策を多様な人々に対して的確に表現できる。
7. 高度専門職業人として必要な法学・政治学理論と技法に基づき、学際的な視点に立って、

応用・実践的に社会問題の解決に着手することができる。

	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5	DP6	DP7
1 研究テーマ	○	○		○			
2 研究上の位置づけ	○					○	
3 研究方法			○	○			
4 学術的価値	○	○					○
5 形式					○	○	
6 研究倫理			○	○	○		

また実際の審査においてこの審査基準が正当に適用されているかどうかについては、上述（２）③～⑤に挙げた審査手続き、すなわち複数審査委員による評価、研究科教授会への報告を経ること、および学生による不服申し立てに関する取り扱い要領を定めることで、担保している。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（44～46 ページ）

新	旧
<p>6 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件</p> <p>（略）</p> <p>履修指導 学生に対しては、入学時に履修に関するガイダンスを行うとともに、研究計画書に基づいて、入学後、すみやかに主指導教員 1 名と副指導教員 2 名を決定し、履修指導を行う。副指導教員の内 1 名は<u>近接分野の教員を、もう 1 名は専門領域以外の教員を選出する。</u></p> <p>別紙のような履修モデル（資料 2 を参照）を作成して学生に提示し、指導教員は、履修モデルを参照しながら、学生の関心や希</p>	<p>6 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件</p> <p>（略）</p> <p>履修指導 学生に対しては、入学時に履修に関するガイダンスを行うとともに、研究計画書に基づいて、入学後、すみやかに主指導教員 1 名と副指導教員 2 名を決定し、履修指導を行う。<u>社会創成専攻においては、副指導教員の内 1 名は他分野とする。臨床心理学専攻においては、守秘義務が伴う臨床ケースの指導が中心となることから、原則として、副指導教員も臨床心理学の教員とする。</u></p> <p>別紙のような履修モデル（資料 2 を参照）を作成して学生に提示し、指導教員は、履修モデルを参照しながら、学生の関心や希</p>

望を聞き、アドバイスをを行うことで、学生が履修計画を作成することを援助する。

その際、研究科共通科目など学際領域に当たる授業科目（社会創成専攻ではコース間連携科目も含む）や応用・実践力を身につける社会実践科目、専門領域以外の他領域の授業科目の履修計画については、ディプロマ・ポリシー1で謳っている「幅広い学際的な知見」の修得を確かなものにするため、綿密な履修指導を行う。

その際、4(2)-2-5「専門学習と学際学習の考え方」で述べた「他領域」の考え方に基づき、他領域授業科目の授業担当教員の副指導教員起用を推奨するなど分野間・コース間の教員連携を緊密に行っていく。

研究指導の方法

研究指導は、主指導教員1名と2名の副指導教員が行う。主指導教員・副指導教員は入学時に決定するが、学生の関心や研究の展開の仕方によって、半期ごとに見直しを行い、必要に応じて変更することもありうるものとする。副指導教員は、定期的に学生から研究の進展について報告を受け、指導・助言・ディスカッションを行う。主指導教員だけではなく副指導教員を置くことで、学生が限定的な教員－学生の関係ではなく、複数の視点からの指導を受けられるようにし、ディプロマ・ポリシー1で謳う専門性と学際性の兼備を達成できるようにしている。

主・副指導教員、および補助指導教員の位置づけと役割は、以下の通りである。

主指導教員	○研究計画書に基づき、研究科教授会の議を経て決定す
-------	---------------------------

望を聞き、アドバイスをを行うことで、学生が履修計画を作成することを援助する。

研究指導の方法

主指導教員1名が研究指導を行うだけでなく、2名の副指導教員が研究指導を行う。主指導教員・副指導教員は入学時に決定するが、学生の関心や研究の展開の仕方によって、半期ごとに見直しを行い、必要に応じて変更することもありうるものとする。副指導教員は、定期的に学生から研究の進展について報告を受け、指導・助言・ディスカッションを行う。主指導教員だけではなく副指導教員置くことで、学生が限定的な教員－学生の関係ではなく、複数の視点からの指導を受けられるようにしている。

	<p>る。</p> <p>○当該学生の専門領域について、研究指導を行う。</p> <p>○研究計画書に基づき、修学期間中における履修計画の立案を指導する。</p> <p>○研究計画書に基づき、副指導教員の選定を研究科教授会に依頼する。</p> <p>○修学期間を通じて、当該学生の履修指導を継続する（半期ごとに見直しを行い、必要に応じて変更もありうる）。</p> <p>○2年次に履修する研究指導科目の主担当教員を務め、修士論文の作成を指導するとともに、同科目の成績評価を主に行う。</p> <p>○社会創成専攻においては、「インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッション I・II」における当該学生の成績評価には加わらない。</p> <p>○修士論文の主査を務める。</p>	
副指導教員・補助指導教員	<p>○主指導教員の推薦に基づき、研究科教授会の議を経て決定する。</p> <p>○副指導教員2名のうち1名を近接分野の教員、1名を専門領域以外の教員とする。</p> <p>○修学期間を通じて、当該学生の履修指導を補佐する。</p> <p>○副指導教員のうち近接分野の1名は、2年次に履修する</p>	

	<p><u>研究指導科目の副担当教員を務め、修士論文の作成を補佐するとともに、同科目の成績評価にも加わる。</u></p> <p>○<u>社会創成専攻においては、「インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッション I・II」における当該学生の間接発表・最終発表に対し、他領域の専門的見地から助言を行い、当該学生の成績評価を行う。</u></p> <p>○<u>副指導教員のうち 1 名が修士論文の副査を務める。</u></p>	
<p>上表中の「<u>インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッション</u>」は各学期末において、<u>各学生が自らの研究の進捗状況や研究結果を発表し、他の領域の教員や学生から意見をもらい、ディスカッションをすることで、多様な視点で研究を捉えながら、研究を進めていく授業である。</u>主指導教員と副指導教員は、「<u>インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッション</u>」における研究発表・議論に参加するとともに、それ以前の発表の準備段階で適宜研究指導を行う。<u>なお、同授業における各学生の成績評価は副指導教員が行い、主指導教員は加わらない。</u>臨床心理学専攻では、個別の臨床心理実践から普遍的な知を見出そうとする臨床心理事例研究が研究の中心となるため、<u>守秘の観点から他専攻の教員や学生に研究を発表し広く意見を求めることは困難であるが、指導教員及び副指導教員から指導を受けることで多様な視点</u></p>		<p><u>社会創成専攻の学生は各学期末に「インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッション」において自らの研究の進捗状況や研究結果を発表し、他の領域の教員や学生から意見をもらい、ディスカッションをすることで、多様な視点で研究を捉えながら、研究を進めていく。</u>主指導教員と副指導教員は、「<u>インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッション</u>」における研究発表・議論に参加するとともに、それ以前の発表の準備段階で適宜研究指導を行う。臨床心理学専攻では、個別の臨床心理実践から普遍的な知を見出そうとする臨床心理事例研究が研究の中心となるため、<u>守秘の観点から他専攻の教員や学生に研究を発表し広く意見を求めることは困難であるが、臨床心理学専攻の複数の教員から指導を受けることで多様な視点を取り込みながら研究を進めていく。</u></p> <p><u>修士論文の審査は、主査 1 名と副査 2 名</u></p>

を取り込みながら研究を進めていく。

社会創成専攻の学生は、インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションにおいて中間発表および最終発表を行い、広く論文の公開を行い質疑応答を行う。臨床心理学専攻においても、中間発表と最終発表を行い、論文の計画についての意見交換と成果の共有を行う。

修士論文の審査は、以下の手順を進める。

①研究科教授会は、修士論文1編につき主査1名・副査2名から成る修士論文審査委員を定める。

②当該学生の主指導教員が主査を、副指導教員のうち1名が副査を務め、もう1名の副査はそれ以外の人間社会科学研究科教員から定める（必要と認められる場合には、本学他研究科あるいは学外の研究者を副査に加えることができる）。

③修士論文審査委員は、研究科の定める修士論文審査基準に基づいて審査を行う。

④審査委員は審査結果を研究科教授会に報告し、研究科長は審査結果報告書の写しを当該学生に交付する。

⑤審査に対する不服申し立てに関する取り扱い要領を定め、審査の透明性を担保する。

以上のように審査委員の構成と審査の手順を定めることにより、下記の審査基準が正当に適用され、公平かつ客観的に審査が行われることを担保する。

なお、本研究科では、修士論文審査基準を以下のように定める。

島根大学人間社会科学研究科は、修

によって行う。複数の教員による審査で多面的に評価することとする。社会創成専攻の学生は、インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションにおいて中間発表および最終発表を行い、広く論文の公開を行い質疑応答を行う。臨床心理学専攻においても、中間発表と最終発表を行い、論文の計画についての意見交換と成果の共有を行う。

士論文について、研究科のディプロマ・ポリシーに基づき、以下の基準により総合的に評価する。

1 研究テーマ

課題設定が、専攻する学問分野に応じた適切なものであるか。

2 研究上の位置づけ

先行研究等を踏まえて論文の学術的位置づけが明確化されているか。

3 研究方法

研究の目的に応じた適切な研究方法がとられているか。

4 学術的価値

新たな知見が得られているといった学術的な価値があるか。

5 形式

論旨の展開に一貫性があり、引用等の形式が整っているか。

6 研究倫理

研究倫理が守られているか。

7 総合的評価

修士論文全体を通じて、所属コース・専攻、および研究科のディプロマ・ポリシーの水準に当該学生が達していると評価することができるか。

この審査基準は、ディプロマ・ポリシーとの対応関係に基づき設定されており、そのことによって「修士課程修了に相当する力の有無を判断する基準」としての妥当性を確保している。

1 3. <適切な教育課程であるか不明確>

教育課程上に関する以下について、適切に対応するとともに、他の科目も含めて網羅的に確認し、必要に応じて改めること。

【共通事項】

(1) 基盤科目は、各コースの学生が専門分野における「基盤となる考え方、知識、方法論を包括的に学ぶ」とあるが、到達目標や授業内容が基盤科目の趣旨に照らして適切か不明確なため、各コースの科目ごとに使用教材の詳細を示して妥当性を含めて明確に説明すること。また、オムニバスによる授業形態の科目においては、各回を通じて統一性のある授業内容となっていることを説明すること。

(2) シラバスについて、全般的に各回の授業内容が抽象的で授業内容の詳細が不明確となっているものや、類似名称の科目との違いが曖昧なもの、到達目標や成績評価の方法が抽象的で客観的な評価が行えるか疑義のあるもの、授業形態と授業内容が整合していないものなど、学生にわかりやすく示す観点からも適切ではないものが散見されるため、適切に改めること。

【法政コース専門科目】

(1) 全般的に科目の内容について、基礎となる法文学部法系学科の専門科目との違いが不明確なため、修士課程としてふさわしい高度な学習内容となっているかも踏まえて明確に説明すること。

(2) 科目は各法律分野に関する特殊講義で構成されているが、主として法学既修者向けの授業内容であり、法学未修者が学習することは想定していないものと見受けられるため、本コースに法学未修者の入学が見込まれるかを示すとともに、見込まれる際には、個別の履修指導等のフォロー体制について説明すること。

(3) 例えば「憲法特殊講義ⅠA」はアメリカ憲法について学習するが、本コースの人材養成像に照らして本科目がどのような役割を果たすのか不明確なため、明確に説明すること。

(4) 例えば「民事法特殊講義Ⅰ～Ⅲ」について、専攻の目的に照らしてどのような役割を果たすのか、また、近年改正された民法の内容を踏まえた内容となっているか不明確なため、明確に説明すること。

【地域経済コース専門科目】

(1) 授与する学位や人材養成像に照らすと、本コースにおいては応用分野だけではなく、ミクロ経済学、マクロ経済学、計量経済学、地域経済学等の基礎的な経済理論に関する学習が必要と考えられる。また、本コースでは「ビッグデータ・オープンデータなどのデータ分析を取り入れた教育」や、「行動経済学・実験経済学的手法を取り入れた実践的な研究」を行うとあるが、これらの内容が教育課程上適切に盛り込まれているか不明確なため、必修・選択の区分も含めて明確に説明し、必要に応じて教育課程を改めること。

(2) 例えば「国際経済特殊講義Ⅰ」の使用教材は一般向けの教養書が用いられており、そ

の他の科目においても学士課程相当の教材が使用されているものが散見され、修士課程としてふさわしい高度な学習内容となっているか疑義があるため、科目内容の妥当性を明確に説明し、必要に応じて科目内容を改めること。

【人文社会コース専門科目】

(1) 例えば「日本文学特殊講義ⅢA B」や「日本文学特別演習ⅢA B」など、授業内容が特定の作品研究に偏っていると見受けられ、科目の趣旨に照らして適切な授業内容であるか不明確なため、科目内容の妥当性も含めて明確に説明すること。

(2) 専門分野別に特殊講義と特別演習によって実施されると見受けられるが、社会学分野に関しては「社会学特別演習」のみで特殊講義が設定されておらず、体系的に専門分野の学習が行えるか不明確なため、他の分野の科目との違いも含めて明確に説明すること。

(対応)

【共通事項】

(1)

基盤科目・オムニバスによる授業形態の科目については、シラバスにおいて当該コース・専攻の特徴およびカリキュラム・ポリシー「そのコース・専攻の学生が身につけておくべき基盤となる考え方、知識、方法論を包括的に学ぶ科目である」に基づいた授業内容を示すとともに、各回に通底する統一性を各授業ごとに設定した。また使用教材についての説明を補足して、基盤科目の趣旨に照らした妥当性を明示した。そのうえで授業内容についても再検討を行い、到達目標と授業内容の整合性がとれるよう、変更を行った。

たとえば社会創成専攻健康・行動科学コースのコース基盤科目「健康・行動科学基礎論」では、心身の健康と行動科学というコースの両輪を包括的に学べる授業構成を採用し、まず、人間の健康を考える行動科学的な基盤について検討した後、人間の健康を身体活動ならびに生活科学の観点から検討し、最後に心の健康と体の健康の関係について検討するという構成をとった。このような授業構成によって、コースが掲げる「多様性が尊重され、多様な人々が共生する未来社会を先導することができる」ということを人間の心身の健康という点から、そして、人間の行動を科学的方法に基づいて検討し問題解決を行っていくという人材像に結びつくシーズを一貫して組み込むようにしている。使用教材としてシラバスに掲げているテキスト、すなわち心身の健康に関する3点、行動科学に関する1点が、いずれも基盤科目の趣旨に相当する内容と水準にあることの説明を加えた。

(2)

全開講科目のシラバスについて総点検を行い、指摘を受けた諸点について、次のような対応を行った。

①「各回の授業内容が抽象的で授業内容の詳細が不明確」への対応

・「授業計画」欄において、「○○○について(1)～(5)」など各回の授業内容の違いが

分かりづらいものについて、各授業回の名称を区別する、副題をつけて説明するなどの説明を加え、具体的にした。

②「類似名称の科目との違いが曖昧」への対応

- ・「〇〇演習 I」と「〇〇演習 II」などの科目名称が類似する授業について、「授業の概要」や「授業計画」欄に、類似科目のレベルや授業で扱う対象を明示することによって、授業の内容の違いを分かりやすくした。

③「到達目標や成績評価の方法が抽象的で客観的な評価が行えるか」への対応

A「到達目標」について

- ・到達目標について、観察・測定可能なものとすることによって、客観的な評価がなされることを学生に示すことができるよう改めた。
- ・学生の立場から、この授業を通じて身につく資質・能力を示すために、各目標の文末を「～できる」の形に統一した。
- ・資質・能力ひとつにつき、ひとつずつ番号付き箇条書きにすることによって、各目標を具体的に把握できるようにした。

B「成績評価の方法」について

- ・到達目標との対応関係を明示した。
- ・方法について、観察・測定可能なものを指定した。

④「授業形態と授業内容が整合していない」への対応

- ・科目名と授業形態の不一致を修正した。
- ・学生のディスカッションや発表が含まれている場合は「演習」を追加した。

【法政コース専門科目】

(1)

法文学部法経学科の専門科目との「違い」を明確化し、「高度な学習内容」であることが示せるよう、法政コースの全シラバスを修正した。たとえば、比較法や国際比較の視点を取り入れていること、実践性をより重視していること、そのために具体的な事例や裁判例等を詳しく扱うとしていること、他方で実践と理論との架橋も企図していること、より学術的体系的知識の習得を目指すことなどを明示した。

なお、大学院においてより高度な学習を狙いとしていることを示すために、ディプロマ・ポリシーの比較表を掲げた（学部卒業時点では「基礎的・標準的」だった専門知識を理論・方法論と結びつけた高度なものにしなければならない、情報の収集・分析には理論・研究蓄積の応用が必要、諸課題への取り組み方も「発見」から「解決」へレベルアップする、社会との関わりについても「活動参画」から「協働」「先導」「社会創成」へと転換が求められる

等、修士課程に相当する高度な到達目標を設定している)。

法経学科と法政コースのディプロマ・ポリシー

法文学部法経学科	新研究科法政コース
1. 人間・社会・自然に関する幅広い教養を身につけている。	1. 法学・政治学に関する諸領域の理論および研究方法について専門的知識を身につけている。
2. 法学および経済学の基礎的・標準的な専門知識を身につけている。	2. 専門知識に基づいて、人間と社会を深く理解することができる。
3. 法学および経済学の基礎的・標準的な専門知識を踏まえて自ら課題を発見することができる。	3. 法学・政治学の専門知識、および、人間と社会の学際的知識に基づいて、人間と社会を深く理解する力とその問題解決に向けて、的確に研究に必要な情報を収集・分析・可視化することができる。
4. 法学および経済学の諸問題についての的確に情報収集し分析できる。	4. 地域および現代社会の諸問題の原因について、的確な情報により、法学・政治学の学術的理論、および、人間と社会に関する学際的研究を応用して分析・研究することができる。
5. 法学および経済学の知識を融合させ論理的な思考を展開できる。	7. 高度専門職業人として必要な法学・政治学理論と技法に基づき、学際的な視点に立って、応用・実践的に社会問題の解決に着手することができる。
6. 身につけた法学および経済学の専門知識を総合的にいかして積極的に社会活動に参画することができる。	5. 地域および現代社会の諸問題の解決に向けて、法学・政治学の専門知識を他者に伝え、多様な人々と協働し共生社会と先導して地域社会の未来を創成することにとりくむことができる。
7. 社会問題について他者との議論を通じて自らの考えを的確に表現できる。	6. 地域および現代社会の諸問題について、他者との議論を通じて法学・政治学の学術的理論に基づく考えをまとめ、その応用としての解決策を多様な人々に対して的確に表現できる。
8. 法学および経済学の議論を踏まえ自らの考えを展開・論証することができる。	

(2)

基本的には、法学既修者を想定している。仮に、法学系学科・学部等を卒業していない者であっても、専門科目試験や面接のなかで、少なくとも受験生が希望している専門科目に関する知識等については法学既修者並みに備えていることを確認するため、まったくの未修者は想定しにくい。もっとも、社会人や留学生などの場合、法学系学科・学部出身者と比べると自身が専門としようとする領域以外の法律科目に関する知識等が不十分な者の入学は見込まれるであろう。そういった学生については、当該学生の指導教員および「法政基礎論」主担当教員を中心に法学全般についての基本的なガイダンスおよび継続的なフォローを行うとともに、各科目においても補習的な個別指導や自学のサポートを行う。

(3)

例示された「憲法特殊講義ⅠA」は、シラバスを大幅に修正した。修正後の当該科目は、基本的人権をテーマとし、とりわけ現代社会における人権保障の実践的・理論的課題を重点的に扱う。この点で、当該科目は、現代の社会問題に対して、法学の専門的知識に基づいて対処しうる人材の育成を目指している。また、当該科目は、判例や制度、および理論の形成要因を理解するために、それらの政治的・社会的文脈に着目するというアプローチをとる。この点で、当該科目の方法論は学際的である。以上のように、当該科目は、法政コースの「養成する人材像」である、「1. 法学・政治学に関する専門知識を身に付け、それに基づき、地域および現代社会の諸問題を法学・政治学の専門的領域と人間と社会文化に関する学際的領域から理解し、これを応用として諸問題の解決に向け積極的にとりくむことができる人」、および「2. 地域および現代社会の諸問題の解決に向けて、法学・政治学の専門知識を他者

に伝え、的確に研究に必要な情報を収集・分析すると同時に可視化し、多様な人々と協働し共生社会と先導して地域社会の未来を創成することにとりくむことができる人」の育成につながるものとする。

(4)

例示された「民事法特殊講義Ⅰ～Ⅱ」について、シラバスの記載を詳細にすることで対応した。具体的には、「授業の概要」欄において裁判事例の取り上げ方を詳細に記し、また「授業計画」欄に各回で取り上げる判決の論点を明記することで、本授業での学びが、専攻が掲げる人材像2「人間と社会の諸問題について、必要な情報を収集・分析することで解決法を提案し、多様性を持った人間がその多様性を尊重されて共生し、一人一人がその人らしく生きることができる未来社会の創成を先導していける高度専門職業人および知識基盤社会を支える高度で知的な素養のある人」の養成に、直接資する内容を備えたものであることを明確にした。

なお、当該科目は、いわゆる六法のなかでも市民生活にとって最も重要な分野であることから、本コースの基盤としての役割を期待するものである。

近年の民法改正については、重要判例を扱うなかでそれとの関係を検討することにより、民法の現代的課題に関する実践的・応用的な理解を深める。なお、シラバスにも明記している通り、各回の範囲にかかる改正部分については、担当者が別途資料を配布する。

【地域経済コース専門科目】

(1)

ミクロ経済学、マクロ経済学、計量経済学、地域経済学等の基礎的な経済理論の学習のうち、コースの教育課程において共通的な内容については「地域政策基礎論」(必修)の学習内容に含まれる。また、より発展的な内容については、ミクロ経済学は「経済理論特殊講義Ⅱ」(選択)、マクロ経済学は「経済理論特殊講義Ⅰ」(選択)、計量経済学は「情報経済特殊講義Ⅰ」(選択)、地域経済学は「地域経済特殊講義Ⅰ」(選択)の学習内容に含まれる。今回の審査意見を承け、そうした内容が明確になるよう、各回のテーマ・題材のみを記していたシラバスに、活用する方法論に関する記載を加える等の補足を行った。

ビッグデータ・オープンデータなどのデータ分析を取り入れた教育については、社会実践科目の「人間科学データサイエンス実践演習」(選択)と「人間社会科学データサイエンス実践演習」(選択)、コース基盤科目の「地域政策基礎論」(必修)で基礎的な手法と理論を履修したうえで、コース専門科目の「情報経済特殊講義Ⅰ」(選択)「情報経済特殊講義Ⅱ」(選択)、研究指導科目の「地域経済演習」(必修)において実践的な分析手法を学んでいくことを履修モデルに明示した。

(2)

専門科目ごとに使用教材・テキストの見直しを行なった(表参照)。テキストは、関連図書の使用に加えて、適宜、専門性が高く、かつ最新の学術論文、資料等も配布することとし、その旨をシラバスに追記した。

(新旧対照表) シラバス (74～204 ページ)

新	旧
<p>地域政策基礎論</p> <p>【テキスト】 重森暁・植田和弘編『Basic 地方財政論』有斐閣、2013年、 岡田知弘編『国際化時代の地域経済学 (第4版)』、有斐閣アルマ、2016年 <u>授業内で学術論文や参考資料を配布する。</u></p>	<p>地域政策基礎論</p> <p>【テキスト】 重森暁・植田和弘編『Basic 地方財政論』有斐閣、2013年、 岡田知弘編『国際化時代の地域経済学 (第4版)』、有斐閣アルマ、2016年</p>
<p>財政学特殊講義 I</p> <p>【テキスト】 <u>植田和弘・諸富徹編『テキストブック現代財政学』有斐閣、2016年を基本に、適宜、学術論文を配布して課題とする。</u></p>	<p>財政学特殊講義 I</p> <p>【テキスト】 <u>有斐閣『Basic 現代財政学』</u></p>
<p>福祉経済特殊講義 I</p> <p>【テキスト】 <u>Anthony Barnes Atkinson 丸谷玲史(訳)、福祉国家論—所得分配と現代福祉国家論の課題、2018</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>関連する学術論文を配布する。</u></p> <p><u>・Nago, Takayuk, M. Opielka の保障主義の構想, 国民経済雑誌 219(2) 2019, pp. 1-14</u></p> <p><u>・Kinugasa, Tomoko, Empirical Research on the Effects of Two Demographic Dividends on Saving and Economic Growth, 国民経済雑誌 221(3) 2020 17</u></p> <p><u>-28</u></p>	<p>福祉経済特殊講義 I</p> <p>【テキスト】 <u>有斐閣「はじめての社会保障」</u></p>

国際経済特殊講義 I

【テキスト】

杉浦章介『トランスナショナル化する世界』慶應義塾大学出版会、2009年。
リチャード・ボールドウィン『世界経済大いなる収斂』日本経済新聞出版社、2018年。

Gary Gereffi and Miguel Korzeniewicz, *Commodity Chains and Global Capitalism*, Praeger, 1994.
その他、関連論文を配付する

国際経済特殊講義 II

【テキスト】

猪俣哲史『グローバル・バリューチェーン』日本経済新聞社、2019年。

Gary Gereffi, *Global Value Chains and Development*, Cambridge University Press, 2018.
Gary Gereffi and Joonkoo Lee, "Why the world suddenly cares about global supply chains", *Journal of Supply Chain Management*, Vol.48, No.3, July 2012.

その他、関連論文を配付する。

経済政策特殊講義 I

【テキスト】

鈴木浩『日本版 コンパクトシティ』学陽書房、2007年

沓澤隆司『コンパクトシティと都市居住の経済分析』日本評論社、2017年

谷口守他『世界のコンパクトシティ～都市を賢く縮退する仕組みと効果』学芸出版社、2019年

国際経済特殊講義 I

【テキスト】

杉浦章介『トランスナショナル化する世界』慶應義塾大学出版会、2009年。
リチャード・ボールドウィン『世界経済大いなる収斂』日本経済新聞出版社、2018年。

国際経済特殊講義 II

【テキスト】

猪俣哲史『グローバル・バリューチェーン』日本経済新聞社、2019年。

経済政策特殊講義 I

【テキスト】

鈴木浩『日本版 コンパクトシティ』学陽書房、2007年

【参考書・参考資料等】
適宜指示する。

<p><u>【参考書・参考資料等】</u></p> <p><u>東京大学 cSUR-SSD 研究会『世界の SSD100』</u> <u>彰国社、2008 年</u></p> <p>地域経済特殊講義 I</p> <p><u>【テキスト】</u></p> <p><u>『地域政治経済学』（中村剛治郎、有斐閣、</u> <u>2004 年）</u></p> <p><u>『現代経済地理学—その潮流と地域構造</u> <u>論』（矢田俊文・松原宏、ミネルヴァ書房、</u> <u>2000 年）</u></p> <p><u>Shuman, Michael H. (2006) “The Small-</u> <u>Mart Revolution : How Local Businesses</u> <u>Are Beating the Global Competition” ,</u> <u>（毛受敏浩監訳『スモールマート革命—持</u> <u>続可能な地域経済活性化への挑戦』明石書</u> <u>店、2013 年）</u></p> <p><u>最新の理論・学説については、学術論文を</u> <u>用いる。</u></p> <p><u>【参考書・参考資料等】</u></p> <p><u>『地域づくりの経済学入門—地域内再投資</u> <u>力論（増補改訂版）』（岡田知弘、自治体研</u> <u>究社、2020 年）</u></p> <p><u>『地域産業のイノベーションシステム』（山</u> <u>崎朗編、学芸出版社、2019 年）</u></p> <p><u>『内発的農村発展論—理論と実践』（小田切</u> <u>徳美・橋口卓也編、農林統計協会、2018 年）</u></p> <p><u>『クリエイティブ都市経済論—地域活性化</u> <u>の条件』（リチャード・フロリダ、日本評論</u> <u>社、2010 年）</u></p> <p><u>その他、学術論文・資料を提示する。</u></p> <p>情報経済特殊講義 I</p> <p><u>【テキスト】</u></p> <p><u>篠崎彰彦(2014)、『インフォメーション・エ</u> <u>コノミー』（NTT 出版）</u></p>	<p>地域経済特殊講義 I</p> <p><u>【テキスト】</u></p> <p><u>『内発的農村発展論—理論と実践』（小田切</u> <u>徳美・橋口卓也編、農林統計協会、2018 年）</u></p> <p><u>『国際化時代の地域経済学 第4版』（岡田</u> <u>知弘編、有斐閣アルマ、2016 年）</u></p> <p><u>【参考書・参考資料】</u></p> <p><u>『創造的地域社会』（松永桂子著、新評論、</u> <u>2012 年）</u></p> <p><u>『地域づくりの経済学入門 地域内再投資</u> <u>力論』（岡田知弘著、自治体研究社、2005 年）</u> <u>その他、講義内において適宜紹介する。</u></p> <p>情報経済特殊講義 I</p> <p><u>【テキスト】</u></p> <p><u>篠崎彰彦『インフォメーション・エコノミ</u> <u>ー』（NTT 出版）</u></p>
---	---

<p>鶴光太郎他(2019)、『日本経済のマクロ分析』(日本経済新聞出版社)</p> <p>ローレンス・クライン・市村真一(2019)、『日本経済のマクロ計量分析』(日本経済新聞社)</p> <p>【参考書・参考資料等】</p> <p>Shapiro, C., Varian, Hal R. (1999), <u>Information Rules: A Strategic Guide to the Network Economy</u>, 千本倅生・宮本喜一訳 (1999)『ネットワーク経済』の法則—アトム型産業からビット型産業へ』, IDG</p> <p>Erik Brynjolfsson and Andrew McAfee, (2011) “Race Against The Machine: How the Digital Revolution is Accelerating Innovation, Driving Productivity, and Irreversibly Transforming Employment and the Economy” (邦訳、村井章子訳『機械との競争』、日経 BP 社)</p> <p>Autor, David, Frank Levy and Richard J. Murnane (2003) “The Skill Content of Recent Technological Change: An Empirical Exploration “ Quarterly Journal of Economics, 118(4), 1279-1333</p> <p>熊坂有三(2001)、峰滝和典『IT エコノミー』(日本評論社)</p> <p>西村清彦(2004)、『情報技術革新と日本経済』(有斐閣)</p> <p>市村真一、ローレンス・クライン(2011)、『日本経済のマクロ計量分析』(日本経済評論社)</p> <p>此本臣吾(2018)、『デジタル資本主義』(東洋経済出版)</p> <p>日経ビッグデータ(2016)、『RESAS の教科書』(日経 BP 社)</p> <p>Rutger Bregman, “Utopia for Realists:</p>	<p>【参考書・参考資料等】</p> <p>熊坂有三、峰滝和典『IT エコノミー』(日本評論社)</p> <p>西村清彦『情報技術革新と日本経済』(有斐閣)</p> <p>市村真一、ローレンス・クライン『日本経済のマクロ計量分析』(日本経済評論社)</p> <p>此本臣吾『デジタル資本主義』(東洋経済出版)</p> <p>その他授業中に適宜配布する</p>
--	---

<p><u>And How We Can Get There, London”</u> , 野中 香方子『<u>隷属なき道『AI との競争に勝つベーシックインカムと一日三時間労働』</u>(文藝春秋)</p> <p><u>その他授業中に適宜指示する</u></p> <p>情報経済特殊講義 II</p> <p><u>【テキスト】</u></p> <p><u>リチャード・セイラー (2009)、『実践 行動経済学』</u>(日経 BP 社)</p> <p><u>ピーター モファット他 (2018)、『経済学のための実験統計学』</u>(勁草書房)</p> <p><u>後藤晶 (2020)、「社会経済的要因が利他性・不平等回避性・信頼に与える影響：クラウドソーシングを用いたオンラインサーベイ実験による考察」、『情報文化学会誌』26(2), 3-10</u></p> <p><u>【参考書・参考資料等】</u></p> <p><u>キャス・サンスティーン (2020)、『データで見る行動経済学』</u>(日経 BP 社)</p> <p><u>アレックス・モサド (2018)、『プラットフォーム革命』</u>(英治出版)</p> <p><u>高木聡一郎 (2019)、『デフレーション戦略』</u>(翔泳社)</p> <p><u>河島茂生 (2019)、『AI 時代の「自律性」』</u>(勁草書房)</p> <p><u>アルン・スンドララジャン (2016)、『シェアリングエコノミー』</u>(日経 BP 社)</p> <p><u>その他授業中に適宜配布する</u></p> <p>経済理論特殊講義 I</p> <p><u>【テキスト】</u></p> <p><u>二神孝一・堀敬一著『マクロ経済学 第2版』</u>有斐閣, 2017 年。</p> <p><u>【参考書・参考資料等】</u></p> <p><u>斎藤誠・岩本康志・太田聡一・柴田章久著</u></p>	<p>情報経済特殊講義 II</p> <p><u>【テキスト】</u></p> <p><u>特に指定しない。参考書・参考資料等を参照。</u></p> <p><u>【参考書・参考資料等】</u></p> <p><u>アレックス・モサド『プラットフォーム革命』</u>(英治出版)</p> <p><u>高木聡一郎『デフレーション戦略』</u>(翔泳社)</p> <p><u>アルン・スンドララジャン『シェアリングエコノミー』</u>(日経 BP 社)</p> <p><u>日経ビッグデータ『RESAS の教科書』</u>(日経 BP 社)</p> <p><u>その他授業中に適宜配布する。</u></p> <p>経済理論特殊講義 I</p> <p><u>【テキスト】</u></p> <p><u>「参考書・参考資料等を授業中に適宜資料を配布する」</u></p>
--	--

<p>『マクロ経済学 新版』有斐閣，2016年。 <u>斎藤誠『新しいマクロ経済学 新版』有斐閣，2006年。</u></p> <p>Romer, D. (2018), <u>Advanced Macroeconomics 5th ed., McGraw-Hill Higher Education.</u></p> <p>授業中に適宜資料を配布する。</p> <p>経済理論特殊講義Ⅱ</p> <p><u>【テキスト】</u></p> <p>藤田昌久・ジャック・F・ティス『集積の経済学』東洋経済新報社，2017年。</p> <p><u>【参考書・参考資料等】</u></p> <p>Hottelting, H. (1929), “Stability in Competition”, <u>Economic Journal, vol. 39, pp. 41-57.</u></p> <p>Lancaster, K. (1979), <u>Variety, Equity, and Efficiency, Columbia UP.</u></p> <p>Salop, S. C. (1979), “Monopolistic Competition with Outside Goods”, <u>Bell Journal of Economics, vol. 10, pp. 141-56.</u></p> <p>Weitzman, M. L. (1982), “Increasing Returns and the Foundation of Unemployment Theory”, <u>Economic Journal, 92, Dec., pp. 787-804.</u></p> <p>Weitzman, M. L. (1991), “Volume, Variety, and Versatility in Growth and Trade”, <u>DP No. 1535, Harvard Institute for Economic Research.</u></p> <p>Weitzman, M. L. (1994), “Monopolistic Competition with Endogenous Specialization”, <u>Review of Economic Studies, 61, 45-56.</u></p> <p>授業中に国際学術誌の関連論文とテキストのコピーを適宜配布する。</p>	<p>経済理論特殊講義Ⅱ</p> <p><u>【テキスト】</u></p> <p><u>「参考書・参考資料等を授業中に適宜資料を配布する」</u></p>
--	--

<p>地域経済特別演習</p> <p><u>【テキスト】</u></p> <p><u>『社会科学系論文の書き方』(明石芳彦、ミネルヴァ書房、2018年)</u></p> <p><u>『地域分析—データ入手・解析・評価 (新版)』(村山祐司・駒木伸比古、古今書院、2013年)</u></p> <p><u>授業中に論文・資料等を適宜配布する。</u></p> <p><u>【参考書・参考資料等】</u></p> <p><u>『地域政策 ベーシック+』(山崎朗編、中央経済社、2016年)</u></p> <p><u>『中小企業・ベンチャー企業論—グローバルと地域のはざままで (新版)』(植田浩史編、有斐閣、2014年)</u></p> <p><u>『地域政策学事典』(増田正編、勁草書房、2011年)</u></p> <p><u>Sassen, Saskia(2018), “Cities in a World Economy”, Sage Pubns.</u></p> <p><u>New Economics Foundation(2002), “The Money Trail: Measuring your impact on the local economy using LM3”, New Economics Foundation and The Countryside Agency.</u></p> <p><u>Jacobs, Jane(1985), “Cities and the Wealth of Nations : Principles of Economic Life”, Vintage Books.</u></p> <p><u>その他、授業中に適宜指示する。必要に応じて論文や資料等を配布する。</u></p>	<p>地域経済特別演習</p> <p><u>【参考書・参考資料等】</u></p> <p><u>『国際化時代の地域経済学 第4版』(岡田知弘編、有斐閣アルマ、2016年)</u></p> <p><u>『地域政策 ベーシック+』(山崎朗編、中央経済社、2016年)</u></p> <p><u>『地域政策入門—地域創造の時代に』(家中茂編、2019年)</u></p> <p><u>Jacobs, Jane(1985), “Cities and the Wealth of Nations : Principles of Economic Life”, Vintage Books</u></p> <p><u>その他、授業中に適宜指示する。必要に応じて論文や資料等を配布する。</u></p>
<p>情報経済特別演習</p> <p><u>【テキスト】</u></p> <p><u>※シェアリングエコノミーの場合</u></p> <p><u>Botsman, R., Rogers, R. (2010) “What’s Mine Is Yours”, 小林弘人監修・解説、関美和訳 (2016) 『シェア』, NHK 出版</u></p>	<p>情報経済特別演習</p> <p><u>【テキスト】</u></p> <p><u>※シェアリングエコノミーの場合</u></p> <p><u>授業中に適宜指示・配布する。</u></p>

Bregman, R. (2016) “Utopia for Realists: And How We Can Get There, London”, 野中香方子訳 (2017)『隷属なき道『AI との競争に勝つベーシックインカムと一日三時間労働』, 文藝春秋

Brynjolfsson, E. and McAfee, A. (2011), “Race Against The Machine”, 村井章子訳 (2013) 『機械との競争』, 日経 BP 社

Brynjolfsson, E. and Hee, J. H. (2012), The Attention Economy: Measuring the Value of Free Digital Services on the Internet, International Conference on Information Systems, Brynjolfsson, E., Collis, A., Diewert, E., Eggers, F., and Fox, K. (2018), The Digital Economy, GDP and Consumer Welfare: Theory and Evidence.

Schor, J. B. (2010) “Plenitude: New Economics of True Wealth”, 森岡孝二訳 (2011) 『プレニテュード』, 岩波書店

Sundararajan, A. (2016) “The Sharing Economy”, 門脇弘典訳 (2016) 『シェアリングエコノミー』, 日経 BP 社

市川拓也 (2016) 「シェアリングエコノミーへの期待と課題」, 大和総研調査季報 2016 年秋季号 Vol. 24, pp. 38-pp. 53

宇南山卓 (2018) 「第 4 次産業革命時代における国民経済計算」, 季刊『国民経済計算』 No. 164, pp. 49-pp. 54

岡田悟 (2017) 「シェアリングエコノミーをめぐる論点」, 国会図書館調査と情報—ISSUE BRIEF—, pp. 1-pp. 13

経済産業省 (2019) 「平成 30 年度我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備 (電子商取引に関する市場調査)」

経済産業省 (2018) 「シェアリングエコノミ

<p><u>一における経済活動の統計調査による把握に関する研究会報告書</u></p> <p><u>此本臣吾 (2018)『デジタル資本主義』, 東洋経済新報社</u></p> <p>経済政策特別演習</p> <p><u>【テキスト】</u></p> <p><u>金本良嗣、藤原徹『都市経済学 (第2版)』東洋経済新報社、2016年</u></p> <p><u>【参考書・参考資料等】</u></p> <p><u>日本建築学会『都市縮小時代の土地利用計画』学芸出版、2017年</u></p> <p>経済理論特別演習</p> <p><u>【参考書・参考資料等】</u></p> <p><u>G. M. ホジソン著『進化と経済学』東洋経済新報社。</u></p> <p><u>青木昌彦著『比較制度分析に向けて 新装版』NTT出版。</u></p> <p>福祉経済特別演習</p> <p><u>【テキスト】</u></p> <p><u>授業中に学術論文やデータ等を適宜配布する。</u></p> <p><u>【参考書・参考資料等】</u></p> <p><u>Anthony Barnes Atkinson 丸谷玲史, 福祉国家論—所得分配と現代福祉国家論の課題, 2018</u></p>	<p>経済政策特別演習</p> <p><u>【テキスト】</u></p> <p><u>河野哲也『レポート・論文の書き方入門』慶應義塾大学出版会</u></p> <p><u>【参考書・参考資料等】</u></p> <p><u>適宜指示する。</u></p> <p>経済理論特別演習</p> <p><u>【参考書・参考資料等】</u></p> <p>福祉経済特別演習</p> <p><u>【テキスト】</u></p> <p><u>【参考書・参考資料等】</u></p>
--	---

【人文社会コース専門科目】

(1)

「日本文学特殊講義 IIIIAB」「日本文学特別演習 IIIIAB」について、シラバスの「授業の到達目標」「科目の概要」に、特定の時代・ジャンルの作家の作品理解がどのような力を涵養するかを明確に記して科目の趣旨を明示したうえで、科目の内容についても再検討し、対象

とする作家を増やすなどの変更を加え、科目の趣旨との整合を図った。なお、他の科目についても同様の観点から点検を行い、必要な補足をおこなった。

(2)

審査意見を踏まえ、社会学分野の講義科目として、「社会学特殊講義 A」「社会学特殊講義 B」を新たに設定し、体系的に専門分野の学習を行うための補強を行った。

(新旧対照表) 設置の主旨等を記載した書類 (50 ページ)

新	旧
<p>8 基礎となる学部 (又は修士課程) との関係</p> <p>(略)</p> <p>もちろん、以上のような関係だけでなく、他大学卒業生、他学部卒業生、法文学部や人間科学部で上記の関係以外の専攻を修めた学生、社会人や留学生の受け入れも想定している。<u>このような学生に対しては、主・副指導教員と所属専攻もしくはコースの基盤科目担当教員を中心に専門領域に関する基本的なガイダンスおよび継続的なフォローを行うとともに、そのほかの授業科目においても補習的な個別指導や自学のサポートを行う。</u></p>	<p>8 基礎となる学部 (又は修士課程) との関係</p> <p>(略)</p> <p>もちろん、以上のような関係だけでなく、他大学卒業生、他学部卒業生、法文学部や人間科学部で上記の関係以外の専攻を修めた学生、社会人や留学生の受け入れも想定している (図 3)。</p> <div data-bbox="890 1182 1232 1541" style="text-align: center;"> </div> <p>図 3. 基礎となる学部と新研究科との関係</p>

(新旧対照表) シラバス (1~611 ページ)

新	旧
<p>人間社会科学特論</p> <p>【主担当教員】</p> <p>黒澤修一郎, 関耕平, 浅田健太朗, 北村直</p>	<p>人間社会科学特論</p> <p>【主担当教員】</p> <p>每熊浩一, 永松正則, 嘉村雄司, 黒澤修一</p>

彰，山崎泰孝，吹野卓，佐々木愛，西崎緑，佐藤桃子，村瀬俊樹，鶴永陽子，石原宏

【授業の到達目標】

1. 多様な人間が多様性を尊重されて共生する社会を創成するために，多様なアプローチの仕方があり，それぞれのアプローチの仕方の関係を理解できる。
2. 現代社会の問題を人間からアプローチする視点と社会からアプローチする視点を理解できる。
3. 人間と社会の諸問題について，その一般則を明らかにする分析（量的分析），その事例の独自性を踏まえて総合的に理解する分析（質的分析）の両方の視点を理解できる。

【授業の概要】

一人一人が心身ともに健康でその人らしく生きることができ，多様な人間がその多様性を尊重されて共生する社会を創成するためには，どのような問題があり，それをどのように分析し，解決していくのか，アプローチの仕方も多様である。個としての人間に焦点をあてるアプローチと社会に焦点をあててアプローチをともに理解することで，社会の中の人間，人間の活動で構成される社会が理解できる。各事例に共通する一般的な法則と，各事例の独自性を様々な要因を総合して明らかにすることで問題の本質に迫れる。人間社会科学研究科における学問分野全体を学際的に学び，人間と社会，質的分析と量的分析の両面から問題を捉える複眼的視点を養い，自らの専門分野

郎，高橋正太郎，大庭沙織，関耕平，浅田健太郎，北村直彰，山崎泰孝，吹野卓，佐々木愛，西崎緑，佐藤桃子，村瀬俊樹，鶴永陽子，石原宏

【授業の到達目標】

- ・人文科学，社会科学，自然科学のそれぞれの立場から，人間と社会に対してどのような方法でアプローチできるのかを理解する。
- ・人文科学，社会科学，自然科学のそれぞれの立場から，どのように人間や社会を捉えることができるのかを理解する。
- ・自らの専門分野が諸科学のなかでどのような位置にあるかを意識し，より広い視野から研究対象を観察できるような視点をつちかう。

【授業の概要】

一人一人が心身ともに健康でその人らしく生きることができ，多様な人間がその多様性を尊重されて共生する社会を創成するための基盤として，人間社会科学研究科における学問分野全体を学際的に学び，人間や社会について，それぞれのアプローチからとらえられるものの違いと共通性，それぞれの関係性に気付けるようにする。

<p><u>が諸科学のなかでどのような位置にあるかを意識し、より広い視野から研究対象を観察できるような視点をつちかう。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p><u>多様な人間が多様性を尊重されて共生する社会を創成するための各分野からのアプローチを、人間に焦点をあてたアプローチと社会も焦点をあてたアプローチ、質的分析と量的分析に位置づけて講義する。各回の講義では、他の領域とのつながりがわかるように講義をし、人間に焦点をあてたアプローチと社会に焦点をあてたアプローチ、質的分析と量的分析が、どのように異なり、どのように関連するか、受講生が理解し、地域や現代社会の問題を学際的な視点から捉えられるようにする。</u></p> <p><u>I (第1回) ガイダンス：社会の中の人間、人間の活動で構成される社会 (主担当教員全員)</u></p> <p><u>II 人間を知るために社会を見る、社会知るために人間を見る</u></p> <p><u>II-1 (第2回) 文学の観点から人間を質的に分析する：文学に表される人間と言語との結びつき (山崎泰孝)</u></p> <p><u>文学が自らの手段とする言語は、社会的、全体的な制度であると同時に、一人一人異なる個別な人間を表現するためのものでもあります。このような個と全体、人間と社会との関係から人間と言語とがどのように結びついているのかを考察します。</u></p> <p><u>II-2 (第3回) 言語の観点から人間と社会を量的に分析する：ことばは個に宿るのか社会に宿るのか (浅田健太郎)</u></p> <p><u>言語変化の事実を量的に捉え、その要因</u></p>	<p>【授業計画】</p> <p><u>1 ガイダンス</u></p> <p><u>2 法律学からみた社会 (法学教員全員)</u></p> <p><u>3 財政と現代社会 I (関耕平)</u></p>
--	---

<p><u>を、人間の脳から産出される言語という側面と、社会的に共有される言語という側面の両面から考えます。</u></p> <p><u>Ⅱ-3 (第4回) 社会学の観点から社会を量的に分析する：社会を創り社会に創られるものとしての人 (吹野卓)</u></p> <p><u>個々人の価値観や行動は属している社会によって形作られ、また社会においては個々人が意図しない結果が生じることがあります。共生を考えるうえで必要となる、このような個人と社会の関係についての視点について考えます。</u></p> <p><u>Ⅲ 多様な人々が多様性を尊重されて共生する社会を人間と社会から考える</u></p> <p><u>Ⅲ-1 (第5回) 法の観点から社会を質的に分析する：個人の尊厳と法学 (黒澤修一郎)</u></p> <p><u>法において個人の尊厳がどのように保護されるのかを考察します。</u></p> <p><u>Ⅲ-2 (第6回) 哲学の観点から人間を質的に分析する：幸福の主観性と客観性 (北村直彰)</u></p> <p><u>個としての人間の幸福に焦点をあて、その本質的特徴を様々な事例をもとにして分析します。その哲学的探究は、種々の公共政策について考察する他の諸分野での探究にも深く関わります。</u></p> <p><u>Ⅲ-3 (第7回) 歴史の観点から人間と社会を質的に分析する：伝統中国における共生へのまなざし (佐々木愛)</u></p> <p><u>前近代中国で行われた社会福祉事業とそれらを牽引した思想について分析します。哲学や社会福祉と関連します。</u></p> <p><u>Ⅲ-4 (第8回) 福祉の観点から社会を質的に分析する：社会正義と平等の視点から</u></p>	<p><u>4 財政と現代社会Ⅱ (関耕平)</u></p> <p><u>5 言語変化の社会的要因 (浅田健太郎)</u></p> <p><u>6 幸福とは何か——哲学的探究 (北村直彰)</u></p> <p><u>7 文学に表される人間と言語との結びつき (山崎泰孝)</u></p> <p><u>8 社会を創り社会に創られるものとしての人 (吹野卓)</u></p>
---	--

<p><u>現代社会を読み解く</u>（西崎緑・佐藤桃子）</p> <p><u>福祉の当事者の言葉をもとに、マイノリティを含む全ての人間が充実した生活を送ることのできる社会の仕組みを探求します。</u></p> <p><u>Ⅲ-5（第9回） 食の観点から人間の健康を量的に分析する：心身の健康と食習慣の関連性</u>（鶴永陽子）</p> <p><u>食習慣が心身の健康に及ぼす影響について事例や研究データをもとに分析します。さらに、個人の食習慣は、その時代・地域における食文化と深く関わっています。食習慣と食文化の形成についてもとりあげます。</u></p> <p><u>Ⅳ 質的分析と量的分析の相補的な関係を考える</u></p> <p><u>Ⅳ-1（第10回） 人間の心を量的に分析する：文化間比較を通して人間の幸福を心の科学から考える</u>（村瀬俊樹）</p> <p><u>多様な人間が個として尊重されて共生する社会を個人の主観的幸福感から検討します。主観的幸福感を科学的に量的測定する際の問題の検討、主観的幸福感のあり方が文化によって異なることの社会生態学的立場からの検討を行います。</u></p> <p><u>Ⅳ-2（第11回） 人間の心を質的に分析する：社会に生きる個に寄り添う臨床心理学という視点</u>（石原宏）</p> <p><u>個別性・主観性・一回性に徹底的に寄り添う実践である臨床心理学の視点から人間の心を分析します。また、普遍性・客観性・再現性を追求する科学的アプローチと臨床心理学の関係について考察します。</u></p> <p><u>Ⅳ-3（第12回） 経済・財政の観点から社会を質的に分析する（1）：多様性の尊重と</u></p>	<p><u>9 伝統中国の気思想—宇宙・身体・心性そして社会</u>（佐々木愛）</p> <p><u>10 福祉社会論</u>（西崎緑・佐藤桃子）</p> <p><u>11 人間の心・行動への科学的アプローチ</u>（村瀬俊樹）</p> <p><u>12 食生活・食行動からみた健康維持への科学的アプローチ</u>（鶴永陽子）</p>
---	---

<p>共生する社会実現の仕組みとしての財政 (関耕平) <u>社会的共同業務を担う財政という仕組みの歴史や基本メカニズムを解説します。</u></p> <p>IV-4 (第13回) <u>経済・財政の観点から社会を量的に分析する(2):多様性の尊重と共生する社会実現に向けた政策課題と財政</u> (関耕平) <u>経済・財政の観点から社会保障や社会福祉関連の政策課題について分析します。</u></p> <p>V (第14回) <u>まとめ 共生社会の構築へ向けた人間と社会の一般則と独自性を見る視点</u> (主担当全教員)</p> <p>【参考書・参考資料等】 各教員が適宜紹介する。</p> <p>【成績評価の方法】 各回ごとの小レポート:50% (到達目標1,2,3の評価) 期末レポート:50% (到達目標1,2,3の評価)</p>	<p>13 <u>臨床心理学という視点</u> (石原宏)</p> <p>14 <u>まとめ</u> 定期試験は実施しない。</p> <p>【参考書・参考資料等】 適宜紹介する。</p> <p>【成績評価の方法】 1 <u>授業への参加態度</u> (受講生自身の発表、講義内容や他の参加者の発表に対する質問など) 2 <u>期末レポート</u> <u>上記2点について総合的に評価する。</u></p>
<p>公共政策実践演習 【履修年次】 1年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>社会問題の発見・解決に関心を持ち、自分なりに実践の意欲を持つことができる。</u> 2. <u>公共政策や市民社会等を論じるにあた</u></p>	<p>公共政策実践演習 【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業の到達目標】 <u>本演習では、地域の主要なアクターと「連携」しながら、あるいは、その協力を得ながら、公共政策にかかる「実践」を行うための学習を行う。到達目標は、以下の通り。</u></p> <p>1. <u>態度</u>:社会問題の発見・解決に関心を持ち、自分なりに実践せんとすること。 2. <u>知識</u>:公共政策や市民社会等を論じる</p>

<p>って必要な知識を<u>修得できる</u>。</p> <p>3. 公共に関わる課題や解決策につき、<u>実証的かつ実践的に分析できる</u>。</p> <p>【授業の概要】 本演習では、<u>地域の主要なアクターと「連携」しながら、あるいは、その協力を得ながら、公共政策にかかる「実践」を行うための学習を行う。</u></p> <p>【成績評価の方法】 報告内容：30%（到達目標 1, 2 の評価） 授業における発表と討議への参加：30%（到達目標 1, 2, 3 の評価） 最終プレゼン：40%（到達目標 2, 3 の評価）</p>	<p>にあたって必要な知識を<u>身に付けること</u>。</p> <p>3. <u>技能</u>：公共に関わる課題や解決策につき、<u>実証的かつ実践的に分析できること</u>。</p> <p>【授業の概要】 本授業は<u>演習形式</u>を採る。</p> <p>【成績評価の方法】 報告内容（30%）、授業への貢献度（30%）、<u>最終プレゼン（40%）</u></p>
<p>経済政策実践演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1 <u>人口減少社会の到来で公共施設の維持管理が困難になっている地方自治体の現状を理解できる。</u></p> <p>2 <u>公共施設管理の新たな手法、PPP（公民連携）によるファシリティマネジメント（FM）の手法を理解できる。</u></p> <p>3 <u>FMの手法を用いて、実際の公共施設管理の在り方を提案できる。</u></p> <p>【授業の概要】 公共施設改革についての文献<u>ならびに『公民連携白書』を用いたケーススタディを通じて、公共施設管理の新たな手法であるファシリティマネジメントについて理解を深め、あわせて、FMの手法を用いて特定（島根県内等）の自治体の公共施設管理の改善策について事例研究報告を行う。</u></p> <p>【授業計画】</p>	<p>経済政策実践演習</p> <p>【授業の到達目標】 <u>人口減少社会の到来によって地方財政を圧迫しはじめている公共施設の在り方を検討する。</u></p> <p>【授業の概要】 公共施設改革についての文献を<u>輪読し、身近な公共施設の在り方についての意見を改革案（レポート）としてまとめる。</u></p> <p>【授業計画】</p>

<p>第 8 回 <u>ケーススタディ(1) 公共施設白書と費用便益分析</u></p> <p>第 9 回 <u>ケーススタディ(2) 公共施設集約化への現実的アプローチ</u></p> <p>第 10 回 <u>ケーススタディ(3) 新たな交流を生むコミュニティセンター改革</u></p> <p>第 11 回 <u>ケーススタディ(4) 公演・水辺空間の再生</u></p> <p>第 12 回 <u>ケーススタディ(5) 社会資本ファイナンス</u></p> <p>第 13 回 <u>学生による事例研究発表 (1)</u></p> <p>第 14 回 <u>学生による事例研究発表 (2)</u></p> <p>【テキスト】 内藤伸浩『人口減少時代の公共施設改革』時事通信社, 2015 年 <u>Eduardo Engel, Ronald D. Fischer, Alexander Galetovic, The Economics of Public-Private Partnerships, Cambridge University Press, 2014 (安間匡明『インフラ PPP の経済学』金融財政事情研究会, 2017 年) 東洋大学 PPP 研究センター『公民連携白書(各年版)』時事通信社 他</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>各自治体作成の公共施設白書</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表と討論への参加:50%, (到達目標 1, 2 の評価)</u> <u>レポート: 50% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</u></p>	<p>第 8 回 <u>学生によるグループ討議</u></p> <p>第 9 回 <u>公共施設白書と費用便益分析</u></p> <p>第 10 回 <u>公共施設集約化への現実的アプローチ</u></p> <p>第 11 回 <u>新たな交流を生むコミュニティセンター改革</u></p> <p>第 12 回 <u>公演・水辺空間の再生</u></p> <p>第 13 回 <u>社会資本ファイナンス</u></p> <p>第 14 回 <u>発表</u></p> <p>【テキスト】 内藤伸浩『人口減少時代の公共施設改革』時事通信社 等</p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>適宜指示する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>発表(50%), レポート(50%)</u></p>
<p>福祉経済実践演習</p> <p>【開講学期】 <u>前・後期</u></p>	<p>福祉経済実践演習</p> <p>【開講学期】 <u>前期・後期</u></p>

<p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本の雇用慣行の成り立ちを理解することができる。 2. 雇用政策の上に成り立つ社会保障システムの構造と原理的特徴を理解することができる。 3. 超高齢社会における持続可能な社会保障のシステムの課題について考察することができる。 <p>【授業の概要】 雇用と貧困に関する文献の輪読を行ない、それをもとに生活保障に関する資料や統計、施策を分析する。そのうえで、日本のセーフティネットに関する考察を行う。</p> <p>【授業の計画】</p> <p>第3回：統計データの分析 1 (RESAS の雇用分析)</p> <p>第4回：統計データの分析 2 (就業構造基本調査のオープンデータ分析の検討)</p> <p>第6回：ケーススタディを行なう (生活困窮者自立支援事業のケースの検証)</p> <p>第7回：発表 (ケーススタディについて)</p> <p>第1 2回：ケーススタディ (島根県の雇用)を行なう</p> <p>第1 4回：まとめ</p> <p>【テキスト】 関連する学術論文を配布する。</p> <p>【参考書・参考資料】 Anthony Barnes Atkinson 丸谷玲史, 福祉</p>	<p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>我が国の雇用慣行の成り立ち，その上に成り立つ社会保障システムを理解し，今後の在り様を探る。</p> <p>【授業の概要】 若者の貧困について文献の輪読を行い，それをもとに学生自らが資料収集，統計や施策の分析などを行い自分の意見発表を行ってもらおう。</p> <p>【授業の計画】</p> <p>第3回：統計データの分析 1</p> <p>第4回：統計データの分析 2</p> <p>第6回：学生によるグループ討論</p> <p>第7回：発表</p> <p>第1 2回：学生によるグループ討論 1</p> <p>第1 4回：発表</p> <p>【テキスト】 宮本みちこ『若者が無縁化する』等</p> <p>【参考書・参考資料】 適宜指示する。</p>
---	---

<p><u>国家論—所得分配と現代福祉国家論の課題, 2018</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表及び討議への参加：50%</u> <u>(到達目標 1, 2 の評価)</u> <u>レポート：50% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</u></p>	<p>【成績評価の方法】 <u>発表(50%)，小論文(50%)</u></p>
<p>地域資料実践演習 I</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>地域に伝存する未発掘未整理の文学資料を，学術的方法に立脚して調査解読できる。</u></p> <p>2. <u>書誌学の基礎的知識に立脚して，古典籍を適切に扱うことができる。</u></p> <p>3. <u>地域に伝存する文学資料を通じて，文化の多様性について考察することができる。</u></p> <p>4. <u>地域に伝存する文学資料の特色・意義を，学術的に，かつわかりやすく発信することができる。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>地域には未発掘未整理の文学関係資料が多く存在する。これらを調査し解読した上で，その意義をわかりやすく発信することは，学術による社会貢献の重要課題の一つである。このことに必要な知識技能を習得することを目標に，近世の日本文学資料に即して，古典籍の書誌調査，解読法等に関する演習を行う。</u></p> <p>最初に，地域に伝存する古典籍資料の実態，調査の必要性について，出雲・石見地方の例に即して説明する。これに基づき，版本・写本の実物に即して，書誌的調査の<u>演習</u>を行う。また地域的特性の顕著に認められる</p>	<p>地域資料実践演習 I</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>地域には未発掘未整理の文学関係資料が多く存在する。これらを調査し解読した上で，その意義をわかりやすく発信することは，学術による社会貢献の重要課題の一つである。このことに必要な知識技能を習得することを目標に，近世の日本文学資料に即して，古典籍の書誌調査，解読法等に関する実習を行う。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>最初に，地域に伝存する古典籍資料の実態，調査の必要性について，出雲・石見地方の例に即して説明する。これに基づき，版本・写本の実物に即して，書誌的調査の<u>実習</u>を行う。また地域的特性の顕著に認められる</p>

<p>和歌資料，散文（読本・実録）資料について調査を行う。資料の内容を理解するために，<u>解説法を習得する演習</u>を行うが，この時，紙焼き資料とともにデジタル資料も活用する。以上を踏まえ，調査研究の成果を社会に広く公開するため，目録作成，デジタルアーカイブ，展示の実例に学びながら，その的確な方法について探究する。</p> <p><u>地域の資料を通じて文化の多様性を探究し，かつその成果を社会実践へとつなげることを最終目標とする。</u></p> <p><u>なお，地域資料実践演習Ⅰは日本古典文学の資料を，同Ⅱは漢文学の資料を対象として扱う。</u></p> <p>【授業計画】 <u>定期試験は実施しない。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業中における調査結果の発表：80%（到達目標の1，2，3，4の評価）</u> <u>最終総括レポート：20%（到達目標の1，3，4の評価）</u></p>	<p>和歌資料，散文（読本・実録）資料について調査を行う。資料の内容を理解するために，<u>解説法を習得する実習</u>を行うが，この時，紙焼き資料とともにデジタル資料も活用する。以上を踏まえ，調査研究の成果を社会に広く公開するため，目録作成，デジタルアーカイブ，展示の実例に学びながら，その的確な方法について探究する。</p> <p>【授業計画】</p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業中の小レポート（20%），調査報告（80%）</u></p>
<p>地域資料実践演習Ⅱ</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> <u>1. 地域社会で失われつつある漢文学資料を，調査解説することができる。</u> <u>2. 書誌学の基礎的知識に立脚して，漢文学資料を適切に扱うことができる。</u> <u>3. 地域に伝存する漢文学資料を通じて，文化の多様性について考察することができる。</u> <u>4. 地域に伝存する漢文学資料の特色・意義を，学術的に，かつわかりやすく発信することができる。</u> 	<p>地域資料実践演習Ⅱ</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>授業の到達目標，地域社会で失われつつある漢文学資料を，調査解説し，その意義をわかりやすく発信することを試行錯誤しながら学び，学術による地域貢献をめざす。</u></p>

<p>【授業の概要】 山陰における漢文学関係資料を，調査，解読し，その意義をわかりやすく発信する。漢詩や草書体の基本を学び，書誌調査，解読法等に関する<u>演習</u>を行う。失われつつある，漢文学資料を調査公開することが地域社会さらには日本社会にいかにより必要であるかを考察し，デジタルアーカイブ，展示の実例を紹介し，インターネットを用いた公開方法を試行錯誤しながら学ぶ。 <u>地域の資料を通じて文化の多様性を探究し，かつその成果を社会実践へとつなげることを最終目標とする。</u> <u>なお，地域資料実践演習Ⅰは日本古典文学の資料を，同Ⅱは漢文学の資料を対象として扱う。</u></p> <p>【授業計画】 <u>定期試験は実施しない。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業中における調査結果の発表：80%（到達目標の1，2，3，4の評価）</u> <u>最終総括レポート：20%（到達目標の1，3，4の評価）</u></p>	<p>【授業の概要】 山陰における漢文学関係資料を，調査，解読し，その意義をわかりやすく発信する。漢詩や草書体の基本を学び，書誌調査，解読法等に関する<u>実習</u>を行う。失われつつある，漢文学資料を調査公開することが地域社会さらには日本社会にいかにより必要であるかを考察し，デジタルアーカイブ，展示の実例を紹介し，インターネットを用いた公開方法を試行錯誤しながら学ぶ。</p> <p>【授業計画】</p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業中の小レポート（20%），調査報告（80%）</u></p>
<p>日本史学実践演習 【開講学期】 <u>後期</u></p> <p>【授業の到達目標】 <u>1. 歴史資料を的確に解読，解釈することができる。</u> <u>2. 学術論文を理解し簡潔にまとめることができる。</u> <u>3. 実践的な簡易展示の手法を理解できる。</u> <u>4. 日本史学の実践活動の意義を理解し，自</u></p>	<p>日本史学実践演習 【開講学期】 <u>通年</u></p> <p>【授業の到達目標】 <u>日本史学の実践活動を学ぶ。</u></p>

<p>身の課題意識を深めることができる。</p> <p>【成績評価の方法】 演習での報告（40%：到達目標1, 2, 3の評価）、最終レポート（60%：到達目標4の評価）により評価する。</p>	<p>【成績評価の方法】 演習での報告（40%）、最終レポート（60%）</p>
<p>都市問題実践演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学術的な文献を理解し簡潔にまとめることができる。 2. 現代都市における諸課題を理解できる。 3. 学術的なアプローチの方法を応用し、都市問題に対する実践的な提言を構想できる。 <p>【授業の概要】 この授業では、近年の都市地理学に関する学術的な文献の講読と批判を通じて、現代都市の抱える諸課題の理解と、それに対する学術的なアプローチの方法を理解していきます。その上で、学術的なアプローチの方法を応用し、都市問題に対する実践的な提言を構想するプロセスを、受講者同士で議論していきます。</p> <p>【参考書・参考資料等】 適宜資料を配布する。</p> <p>【成績評価の方法】 講義中の発表内容（50%：到達目標1の評価）、質疑応答（50%：到達目標2, 3の評価）により評価する。</p>	<p>都市問題実践演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>現代都市における諸課題を理解できる。 学術論文の講読・発表を通して諸課題へのアプローチ方法を身につける。</p> <p>【授業の概要】 この授業では、都市地理学の視点を通して、都市という場が抱えている様々な課題を把握し、その解決策を探っていくことを目的とします。</p> <p>【参考書・参考資料等】 ・なし</p> <p>【成績評価の方法】 講義中の発表内容、質疑応答により評価する。</p>
<p>英語実践演習 I</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 様々な文化背景を持つ人々と諸課題に関する議論を英語で行うことができる。 	<p>英語実践演習 I</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な文化背景を持つ人々と諸課題に関する議論を英語で行うことができる。

<p>2. 現代社会に存在する様々な課題に関する情報を英文資料から読み取ることができる。</p> <p>【授業の概要】 高度な議論をするためには、自分の専門以外の知識も必要になりますが、この授業では、様々な課題に対する情報を英文資料から読み解き、資料を基に事前に考えた疑問点を授業の場で議論することにより、理解を深めます。<u>前期は取り上げたテーマについて、基礎的なレベルの議論を行います。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表と討議への参加:50% (到達目標 1, 2 の評価)</u> <u>中間レポート:20% (到達目標 1, 2 の評価)</u> <u>期末レポート:30% (到達目標 1, 2 の評価)</u></p>	<p>・現代社会に存在する様々な課題に関する情報を英文資料から読み取ることができる。</p> <p>【授業の概要】 高度な議論をするためには、自分の専門以外の知識も必要になりますが、この授業では、様々な課題に対する情報を英文資料から読み解き、資料を基に事前に考えた疑問点を授業の場で議論することにより、理解を深めます。</p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業への取り組み (50%)、中間レポートと期末レポート (50%) で、60 点以上を合格とします。</u></p>
<p>英語実践演習Ⅱ</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 様々な文化背景を持つ人々と諸課題に関する議論を英語で行うことができる。</p> <p>2. 現代社会に存在する様々な課題に関する情報を英文資料から読み取ることができる。</p> <p>【授業の概要】 高度な議論をするためには、自分の専門以外の知識も必要になりますが、この授業では、様々な課題に対する情報を英文資料から読み解き、資料を基に事前に考えた疑問点を授業の場で議論することにより、理解を深めます。<u>後期は取り上げたテーマについて、発展的なレベルの議論を行います。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p>	<p>英語実践演習Ⅱ</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>・様々な文化背景を持つ人々と諸課題に関する議論を英語で行うことができる。</p> <p>・現代社会に存在する様々な課題に関する情報を英文資料から読み取ることができる。</p> <p>【授業の概要】 高度な議論をするためには、自分の専門以外の知識も必要になりますが、この授業では、様々な課題に対する情報を英文資料から読み解き、資料を基に事前に考えた疑問点を授業の場で議論することにより、理解を深めます。</p> <p>【成績評価の方法】</p>

<p>授業における発表と討議への参加:50% (到達目標 1, 2 の評価)</p> <p>中間レポート:20% (到達目標 1, 2 の評価)</p> <p>期末レポート:30% (到達目標 1, 2 の評価)</p>	<p>授業への取り組み (50%), 中間レポートと期末レポート (50%) で, 60 点以上を合格とします。</p>
<p>フランス語実践演習 I</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. フランスを中心としたフランス語圏の文化と社会に関する一般的なテーマのエッセーやニュースの読解に必要なレベルのフランス語文法と語彙・表現を習得し, 運用できる。</p> <p>2. 異なる言語文化圏に関する理解を深め, その違いについて簡単な紹介が筆記および口頭でできる。</p> <p>3. 日常的なフランス語 (会話や簡単なインタビューなど) の聞き取りと, 場面に即した対応や説明が口頭でできる。</p> <p>4. 上記 1~3 により総合的な語学力・多文化共生社会での対応力を身につけ, 実用フランス語技能検定 2 級~準 1 級, または欧州共通言語基準 CEFR の DELF B1~B2 が取得できる。</p> <p>【授業の概要】</p> <p>様々な分野の職種で活用できる国内外認定公式外国語資格試験の中・上級免状取得レベルに則して, フランスおよびフランス語圏の社会に関する時事的なテキスト (政治, 経済, 科学技術, 教育, 芸術, スポーツ, ブランド, 食, 家庭, 労働, 余暇など) やニュースの読解を行う。また, その資料の語彙・</p>	<p>フランス語実践演習 I</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>国内外の様々な分野の職種で活用できる語学力 (フランス語の総合的なコミュニケーション力: 読む・書く・聞く・話す) と異文化を理解する力を身につけることを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簡単なエッセーやニュースの読解に必要なレベルのフランス語文法と基本的な語彙・表現を習得し, 運用できる。 ・フランスを中心としたフランス語圏の文化と社会に関する内容を原文で読み, 異なる言語文化圏に関する理解を深め, その違いについて簡単な紹介が筆記および口頭でできる。 ・日常的なフランス語 (会話や簡単なインタビューなど) の聞き取りと, 場面に即した対応や説明が口頭でできる。 <p>【授業の概要】</p> <p>フランスおよびフランス語圏の社会に関する時事的なテキスト (政治, 経済, 科学技術, 教育, 芸術, スポーツ, ブランド, 食, 家庭, 労働, 余暇など) やニュースの読解を通して外国語の読解力, 作文力, 発信力を</p>

<p><u>表現を使った作文練習を行う。さらに、フランス語圏の文化的・社会的背景に関する映像・音声資料を視聴し、ディスカッションを行いながら話題を発展させる実践練習を行う。</u></p> <p>【授業計画】 <u>学期末には定期試験を実施する。</u></p> <p>【テキスト】 <u>適宜資料を配布する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業におけるディスカッションおよび提出課題 50% (達成目標 1, 2, 3 の評価)</u> <u>期末試験 50% (達成目標 1, 2, 3, 4 の評価)</u></p>	<p><u>高め、総合的なフランス語運用能力を伸ばす。また、テキストで使われている基本語彙や表現を実践的に使えるようフランス語圏・日本語圏に関する課題を設定し、作文やディスカッションを行いながら話題を発展させる実践練習を行い、自然な表現力を身につける。さらに、映像資料の視聴を通してフランス語圏の文化的・社会的背景を理解する。</u></p> <p>【授業計画】 <u>定期試験は実施しない。</u></p> <p>【テキスト】 <u>特に指定しない。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>小課題 50%, 期末レポート 50%</u></p>
<p>フランス語実践演習Ⅱ</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>通訳トレーニングの方法を活用し、フランス語の音声を、フランス語のままに受信・把握することができる (聞き取る力の向上)。</u></p> <p>2. <u>フランス語を滑らかに発音することができる (よりフランス語らしいイントネーション・アクセント・リズムカルな発音の獲得)。</u></p> <p>3. <u>フランス語の受信能力および発信能力を伸ばすことができる。</u></p> <p>4. <u>異文化を理解し、現代社会の様々な課題に主体的に向き合う姿勢をもつことができる。</u></p>	<p>フランス語実践演習Ⅱ</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>・<u>フランス語の音声を、フランス語のままに理解することができる (聞き取る力の向上)。</u></p> <p>・<u>フランス語を滑らかに発音することができる (よりフランス語らしい発音の獲得)。</u></p> <p>・<u>フランス語の受信力および発信力を伸ばすことができる。</u></p> <p>・<u>異文化を理解し、現代社会の様々な課題に主体的に向き合う姿勢がもてる。</u></p>

<p>【成績評価の方法】 <u>期末テスト：60%（到達目標 1, 2, 3 の評価）</u> <u>小テスト：20%（到達目標 1, 2, 3 の評価）</u> <u>毎回の課題に対する取組と発表：20%（到達目標 1, 2, 3, 4 の評価）</u></p>	<p>【成績評価の方法】 <u>期末テスト（60%）、小テスト（20%）、</u> <u>毎回の課題に対する取組と発表（20%）</u></p>
<p>ドイツ語実践演習 I 【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>文化ごとに異なる言語表現の細やかなニュアンスを知ることで、異文化をよりよく理解することができる。</u></p> <p>2. <u>ドイツ語の文章を聞いて、おおまかな意味を理解することができる。</u></p> <p>3. <u>日常的なドイツ語表現を聞いて、正しく書き取ることができる。</u></p> <p>【授業の概要】 ドイツ語学習者向けのサイト（Deutsche Welle）から教材となるテキストを選び、リスニングと書き取りを中心に授業を進める。<u>課題テキストをあらかじめ予習しておく、授業中に意味内容を確認する。翌週に復習もかねて、そのテキストについて書き取りとリスニングを行う（以下の授業計画では2020年のDeutsche WelleのSprachbarの放送内容をもとに授業で使用するテキストのタイトルをあげる）。また、この教材のなかではドイツ語独特の言い回しなどが取り上げられるが、授業のなかでは言語にあらわれる文化的な差異や、そうした言葉づかいと関わりのある文化事象についても考察することで、多文化共生社会に必要な異文化理解の力を高めることを目指す。</u></p>	<p>ドイツ語実践演習 I 【授業の到達目標】 <u>ドイツ語での実践的コミュニケーションの前提となるリスニング能力の向上を目指す。</u></p> <p>1) <u>特定のテーマについて書かれたドイツ語の文章を読み、正しく理解することができる。</u></p> <p>2) <u>ドイツ語の文章を聞いて、おおまかな意味を理解することができる。</u></p> <p>3) <u>日常的なドイツ語表現を聞いて、書き取ることができる。</u></p> <p>【授業の概要】 ドイツ語学習者向けのサイト（Deutsche Welle）から教材となるテキストを選び、リスニングと書き取りを中心に授業を進める。<u>1回の授業で2つのテキストを扱う予定。一つは、あらかじめ予習をしておき、授業中にも意味内容を確認するテキストであり、復習もかねて翌週にリスニング等を行う。もう一つについてはその場で書き取りを行う。</u></p>

<p>【授業計画】</p> <p>第1回：オリエンテーション</p> <p>第2回：<u>Am Aschermittwoch ist alles vorbei</u></p> <p>第3回：<u>Kleider machen Leute</u></p> <p>第4回：<u>Zahlen, Zahlen, nichts als Zahlen</u></p> <p>第5回：<u>Tierisch wie die Tiere</u></p> <p>第6回：<u>Alliterationen</u></p> <p>第7回：<u>Voller Hoffnung</u></p> <p>第8回：<u>Von Typen und Temperamenten</u></p> <p>第9回：<u>Schwingt den Kochlöffel!</u></p> <p>第10回：<u>Staumeldungen</u></p> <p>第11回：<u>Stimmvariationen</u></p> <p>第12回：<u>Nimm' s mit Humor</u></p> <p>第13回：<u>Keinen Bock auf Bockmist und Bockwurst</u></p> <p>第14回：まとめ 定期試験を実施する。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>定期試験：<u>60% (到達目標2, 3の評価)</u></p> <p>授業中の発表：<u>40% (到達目標1, 2, 3の評価)</u></p>	<p>【授業計画】</p> <p>第1回：オリエンテーション</p> <p>第2回：<u>リスニングと書き取り, テキスト読解(1)</u></p> <p>第3回：<u>リスニングと書き取り, テキスト読解(2)</u></p> <p>第4回：<u>リスニングと書き取り, テキスト読解(3)</u></p> <p>第5回：<u>リスニングと書き取り, テキスト読解(4)</u></p> <p>第6回：<u>リスニングと書き取り, テキスト読解(5)</u></p> <p>第7回：<u>リスニングと書き取り, テキスト読解(6)</u></p> <p>第8回：<u>リスニングと書き取り, テキスト読解(7)</u></p> <p>第9回：<u>リスニングと書き取り, テキスト読解(8)</u></p> <p>第10回：<u>リスニングと書き取り, テキスト読解(9)</u></p> <p>第11回：<u>リスニングと書き取り, テキスト読解(10)</u></p> <p>第12回：<u>リスニングと書き取り, テキスト読解(11)</u></p> <p>第13回：<u>リスニングと書き取り, テキスト読解(12)</u></p> <p>第14回：まとめ 定期試験を実施する。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>定期試験 <u>(100%)</u></p>
<p>ドイツ語実践演習Ⅱ</p> <p>【授業の到達目標】</p>	<p>ドイツ語実践演習Ⅱ</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>ドイツ語での実践的コミュニケーションの</u></p>

<p>1. <u>文化ごとに異なる言語表現の細やかなニュアンスを知ること</u>で、<u>異文化をよりよく理解することができる。</u></p> <p>2. <u>ドイツ語の文章を聞いて、おおまかな意味を理解することができる。</u></p> <p>3. <u>日常的なドイツ語表現を聞いて、正しく書き取ることができる。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>前期にひきつづき、ドイツ語学習者向けのサイト (Deutsche Welle) から教材となるテキストを選び、リスニングと書き取りを中心に授業を進める。課題テキストをあらかじめ予習しておき、授業中に意味内容を確認する。翌週に復習もかねて、そのテキストについて書き取りとリスニングを行う</u> <u>(以下の授業計画では 2020 年の Deutsche Welle の Sprachbar の放送内容をもとに授業で使用するテキストのタイトルをあげる)。</u>また、この教材のなかではドイツ語独特の言い回しなどが取り上げられるが、<u>授業のなかでは言語にあらわれる文化的な差異や、そうした言葉づかいと関わりのある文化事象についても考察することで、多文化共生社会に必要な異文化理解の力を高めることを目指す。</u></p> <p>【授業計画】 第1回：オリエンテーション 第2回：<u>Im Blick</u> 第3回：<u>Verdammt noch mal!</u> 第4回：<u>So klug als wie zuvor</u></p>	<p><u>前提となるリスニング能力の向上を目指す。</u></p> <p>1) <u>特定のテーマについて書かれたドイツ語の文章を読み、正しく理解することができる。</u></p> <p>2) <u>ドイツ語の文章を聞いて、おおまかな意味を理解することができる。</u></p> <p>3) <u>日常的なドイツ語表現を聞いて、書き取ることができる。</u></p> <p>【授業の概要】 ドイツ語学習者向けのサイト (Deutsche Welle) から教材となるテキストを選び、リスニングと書き取りを中心に授業を進める。<u>1回の授業で2つのテキストを扱う予定。一つは、あらかじめ予習をしており、授業中にも意味内容を確認するテキストであり、復習もかねて翌週にリスニング等を行う。もう一つについてはその場で書き取りを行う。</u></p> <p>【授業計画】 第1回：オリエンテーション 第2回：<u>リスニングと書き取り、テキスト読解 (1)</u> 第3回：<u>リスニングと書き取り、テキスト読解 (2)</u> 第4回：<u>リスニングと書き取り、テキスト</u></p>
--	--

<p><u>第5回：Versprochen ist versprochen</u></p> <p><u>第6回：Jede Menge Mannschaftsgeist</u></p> <p><u>第7回：Das Teekesselchen</u></p> <p><u>第8回：Vor-Geher</u></p> <p><u>第9回：Kraut und Rüben</u></p> <p><u>第10回：Hut ab!</u></p> <p><u>第11回：Der Körper als sprachliche Spielweise</u></p> <p><u>第12回：Sei doch kein Jammerlappen!</u></p> <p><u>第13回：Lampe, Licht und Leuchter</u></p> <p>第14回：まとめ 定期試験を実施する。</p> <p>【成績評価の方法】 定期試験：60%（到達目標2，3の評価） 授業中の発表：40%（到達目標1，2，3の評価）</p>	<p><u>読解（3）</u></p> <p><u>第5回：リスニングと書き取り，テキスト</u></p> <p><u>読解（4）</u></p> <p><u>第6回：リスニングと書き取り，テキスト</u></p> <p><u>読解（5）</u></p> <p><u>第7回：リスニングと書き取り，テキスト</u></p> <p><u>読解（6）</u></p> <p><u>第8回：リスニングと書き取り，テキスト</u></p> <p><u>読解（7）</u></p> <p><u>第9回：リスニングと書き取り，テキスト</u></p> <p><u>読解（8）</u></p> <p><u>第10回：リスニングと書き取り，テキスト</u></p> <p><u>読解（9）</u></p> <p><u>第11回：リスニングと書き取り，テキスト</u></p> <p><u>読解（10）</u></p> <p><u>第12回：リスニングと書き取り，テキスト</u></p> <p><u>読解（11）</u></p> <p><u>第13回：リスニングと書き取り，テキスト</u></p> <p><u>読解（12）</u></p> <p>第14回：まとめ 定期試験を実施する。</p> <p>【成績評価の方法】 定期試験（100%）</p>
<p>中国語実践演習 I</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>1. 速読，聞き取り，作文の分野において，中国語の高度な運用能力を身につけることができる。</u></p> <p><u>2. 中国の社会情勢に関する知見を身につけることができる。</u></p> <p><u>3. 獲得した中国語運用能力及び知見を駆使して多文化共生社会の実現に寄与することができる。</u></p>	<p>中国語実践演習 I</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>・中国語の高度な読解能力を身につけることを目指します。</u></p> <p><u>・テキストの背景にある中国の社会情勢に関する理解を深めます。</u></p>

<p>【授業の概要】 『人民日報』など中国語新聞の閲読，<u>CCTVニュースの視聴を通じて生の中国語に触れ，あわせて現代中国の諸事情について理解を深めます。さらに並行して，ビジネスライター・電子メールなど実用的な文章作成の練習をします。最終的には，東アジア，とりわけ中国語圏の人々との文化・学术交流に従事することができる能力の養成を目指します。</u></p> <p>【授業計画】 第1回：<u>ガイダンス</u> 第2回：<u>中国語新聞ホームページにアクセスし，実際に閲読する。</u> 第3回：<u>中国語の新聞用語，新聞特有の表現についてピックアップして理解を深め，閲読速度向上を目指す。</u> 第4回：<u>新聞記事の速読に挑戦する。</u> 第5回：<u>新聞記事の翻訳を実践する。</u> 第6回：<u>新聞記事の中に登場する新語・流行語を検索し，解釈を試みる。</u> 第7回：<u>CCTVニュースを実際に視聴して，自身の聞き取り能力を把握する。</u> 第8回：<u>TVニュースの大意把握に挑戦する。</u> 第9回：<u>新聞閲読・ニュース視聴を通じて発見した現代の中国事情について発表する。</u> 第10回：<u>ビジネス文例を用いて作文してみる。</u> 第11回：<u>役立つ文語表現を用いて作文する。</u> 第12回：<u>電子メールを作成してみる。</u> 第13回：<u>中国語の文章構成を意識しつつ</u></p>	<p>【授業の概要】 『人民日報』など中国語新聞の閲読を通じて生の中国語に触れ，あわせて現代中国の諸事情について理解を深めます。さらに並行して，ビジネスライター・電子メールなど実用的な文章作成の練習をします。最終的には，<u>学会発表を想定したプレゼンテーションを伴ったスピーキング能力，質疑応答能力が達成できればと考えています。</u></p> <p>【授業計画】 第1回：<u>ガイダンス</u> 第2回：<u>中国語ホームページへのアクセス及び注意点</u> 第3回：<u>中国語の新聞用語，新聞特有の表現について</u> 第4回：<u>新聞記事の速読に挑戦</u> 第5回：<u>新聞記事の翻訳実践</u> 第6回：<u>新聞記事の中に登場する新語・流行語について</u> 第7回：<u>CCTVニュースを視聴してみよう</u> 第8回：<u>TVニュースの大意を把握してみよう</u> 第9回：<u>現代中国について知ろう</u> 第10回：<u>ビジネス文例</u> 第11回：<u>役立つ文語表現について</u> 第12回：<u>電子メールを作成してみよう</u> 第13回：<u>中国語の文章構成について</u></p>
--	--

<p>長文の作成に挑戦する。</p> <p>【学生に対する評価】 <u>学期末レポート：60%（到達目標 1，2 の評価）</u> <u>授業中の発表：40%（到達目標 1，2，3 の評価）</u></p>	<p>【学生に対する評価】 <u>学期末レポート（80%）及び課題提出（20%）</u></p>
<p>中国語実践演習Ⅱ</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>精読，聞き取り，発話の分野において中国語の高度な運用能力を獲得することができる。</u></p> <p>2. <u>中国の文化状況に関する知見を身につけることができる。</u></p> <p>3. <u>獲得した中国語運用能力及び知見を活かして多文化共生社会の発展に寄与することができる。</u></p> <p>【授業の概要】 『人民文学』誌上の最新作品を読むことによってより高度な中国語読解力を身に着け，さらに近年好評を博した映画やドラマを見ることを通じて聞き取り能力及び発話能力を向上させます。こうした文芸作品の鑑賞を通じて中国の現代文化に関する知見を深めます。また，中国語を用いたパワーポイントファイル作成および発表を通じてプレゼンテーション能力の獲得を目指します。最終的には東アジア，とりわけ中国語圏の人々との文化・学術交流に従事することができる能力の養成を目指します。</p> <p>【授業計画】 第2回：『人民文学』の作品を鑑賞する。 第3回：中国語の文芸用語，文学作品特有の表現について検討し，読解精度の向上を目指す。</p>	<p>中国語実践演習Ⅱ</p> <p>【授業の到達目標及びテーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国語の高度な読解能力を身につけることを目指します ・テキストの背景にある中国の社会情勢に関する理解を深めます。 <p>【授業の概要】 『人民文学』誌上の最新作品を読むことによって，高度な中国語読解力を身に着け，あわせて現代中国の諸事情について理解を深めます。さらに映画やドラマを見ることによって聞き取り能力を向上させます。並行して，実用的な文章作成の練習をします。最終的には，学会発表を想定したプレゼンテーションを伴ったスピーキング能力，質疑応答能力が達成できればと考えています。</p> <p>【授業計画】 第2回：『人民文学』について 第3回：中国語の文芸用語，文学作品特有の表現について</p>

<p>第4回：短編小説の精読に挑戦する。</p> <p>第5回：短編小説の翻訳を実践してみる。</p> <p>第6回：長編小説の大意要約に挑戦する。</p> <p>第7回：中国の映画・ドラマの基礎知識を身に着け、視聴する作品を選択する。</p> <p>第8回：中国映画を視聴してみる。</p> <p>第9回：中国ドラマを視聴してみる。</p> <p>第10回：鑑賞した文芸作品について分析・検討し発表する。</p> <p>第11回：談話文法を用いて中国語の構造を意識した文章を作文する。</p> <p>第12回：中国語でパワーポイントを作成してみる。</p> <p>【学生に対する評価】</p> <p>学期末レポート：60% (到達目標1, 2の評価) 発表：40% (到達目標1, 2, 3の評価)</p>	<p>第4回：短編小説の速読に挑戦</p> <p>第5回：短編小説の翻訳実践</p> <p>第6回：長編小説の大意要約</p> <p>第7回：中国の映画・ドラマについて</p> <p>第8回：中国映画を視聴してみよう</p> <p>第9回：中国ドラマを視聴してみよう</p> <p>第10回：中国語における談話について</p> <p>第11回：談話文法とは</p> <p>第12回：中国語でパワーポイントを作成してみよう</p> <p>【学生に対する評価】</p> <p>学期末レポート(80%)及び課題提出(20%)</p>
<p>東洋史学実践演習 I</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>歴史学としてのフィールド調査法を身につけ、中国現地において史跡や景観の調査を実施することができる。</u> 2. <u>中国南方の社会と文化について実践を通して理解することができる。</u> 3. <u>調査の結果を報告書というかたちにとりまとめ公表することができる。</u> <p>【授業の概要】</p> <p>担当教員が実施する中国南方（浙江/福建等）での現地調査に同行し、史跡や景観の調査を行います。歴史学としての史跡調査方法を現地で応用し実践的に習得するとともに、日本人学生にとっては異文化である中国南方の社会と文化についての理解を現地実践を通して深めます。現地調査前には、</p>	<p>東洋史学実践演習 I</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>中国現地に赴いて史跡や景観のフィールド調査を行い、歴史学としての史跡調査方法を習得します。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>担当教員が実施する中国現地調査に同行し、史跡や景観をともに調査します。現地調査前には、調査対象に関する文献の輪読を行って現地への理解を深め、帰国後は調査の成果を整理してまとめ、報告書を執筆、公表します。なお、調査地点・調査対象は東洋史実践演習Ⅱとは異なります。</p>

<p>調査対象に関する文献の輪読を行って現地や史跡について事前調査を行い，帰国後は調査の成果を整理してまとめ，報告書を執筆，公表することを通して，<u>アカデミックリーディング/ライティングの実践的な力も養成します。</u></p> <p>【授業計画】 第3回：文献輪読演習② 調査対象（中国南方）の地方志記事の検討 第4回：文献輪読演習③ 調査対象（中国南方）の墓葬・記念碑等史跡関連人物伝記の検討 第5回相当分（中国南方現地調査）景観調査 第6回相当分（中国南方現地調査）宋代古墓調査 第7回相当分（中国南方現地調査）明清時代古墓調査 第8回相当分（中国南方現地調査）近現代墓葬慣行調査 第9回相当分（中国南方現地調査）記念館・博物館参観 第10回相当分（中国南方現地調査）記念碑調査 第11回相当分（中国南方現地調査）祠堂調査</p> <p>【成績評価の方法】 <u>現地調査の実施状況：30%（到達目標1,2の評価）</u> <u>授業での報告や討論など授業への貢献度：20%（到達目標1,2,3の評価）</u> <u>最終報告書：50%（到達目標1,2,3の評価）</u></p>	<p>【授業計画】 第3回：文献輪読演習② 調査対象地方志記事の検討 第4回：文献輪読演習③ 調査対象墓葬・記念碑等史跡関連人物伝記の検討 第5回相当分（中国現地調査）景観調査 第6回相当分（中国現地調査）宋代古墓調査 第7回相当分（中国現地調査）明清時代古墓調査 第8回相当分（中国現地調査）近現代墓葬慣行調査 第9回相当分（中国現地調査）記念館・博物館参観 第10回相当分（中国現地調査）記念碑調査 第11回相当分（中国現地調査）</p> <p><u>※第5回～11回の全体で32時間～40時間程度</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>毎回の報告で評価します。</u></p>
<p>東洋史学実践演習Ⅱ</p>	<p>東洋史学実践演習Ⅱ</p>

<p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>歴史学としてのフィールド調査法を身につけ、中国現地において史跡や景観の調査を実施することができる。</u> 2. <u>中国北方の社会と文化について実践を通して理解することができる。</u> 3. <u>調査の結果を報告書というかたちにまとめ公表することができる。</u> <p>【授業の概要】</p> <p>担当教員が実施する中国北方（洛陽/西安等）での現地調査に同行し、史跡や景観の調査を行います。<u>歴史学としての史跡調査方法を現地で応用し実践的に習得するとともに、日本人学生にとっては異文化でありかつ中国南方とも異なる中国北方の社会と文化についての理解を現地実践を通して深めます。</u>現地調査前には、調査対象に関する文献の輪読を行って現地や史跡について事前調査を行い、帰国後は調査の成果を整理してまとめ、報告書を執筆、公表することを通して、<u>アカデミックリーディング / ライティングの実践的な力も養成します。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第3回：文献輪読演習② 調査対象（中国北方）地方志記事の検討</p> <p>第4回：文献輪読演習③ 調査対象（中国北方）墓葬・記念碑等史跡関連人物伝記の検討</p> <p>第5回相当分（中国北方現地調査）景観調査</p> <p>第6回相当分（中国北方現地調査）宋代古墓調査</p> <p>第7回相当分（中国北方現地調査）明清時代古墓調査</p> <p>第8回相当分（中国北方現地調査）近現代</p>	<p>【授業の到達目標】</p> <p><u>中国現地に赴いて史跡や景観のフィールド調査を行い、歴史学としての史跡調査方法を習得します。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>担当教員が実施する中国現地調査に同行し、史跡や景観をともに調査します。<u>現地調査前には、調査対象に関する文献の輪読を行って現地への理解を深め、帰国後は調査の成果を整理してまとめ、報告書を執筆、公表します。なお、調査地点・調査対象は東洋史実践演習Ⅰとは異なります。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第3回：文献輪読演習② 調査対象地方志記事の検討</p> <p>第4回：文献輪読演習③ 調査対象墓葬・記念碑等史跡関連人物伝記の検討</p> <p>第5回相当分（中国現地調査）景観調査</p> <p>第6回相当分（中国現地調査）宋代古墓調査</p> <p>第7回相当分（中国現地調査）明清時代古墓調査</p> <p>第8回相当分（中国現地調査）近現代墓葬</p>
---	--

<p>墓葬慣行調査 第9回相当分（中国北方現地調査）記念館・博物館参観 第10回相当分（中国北方現地調査）記念碑調査 第11回相当分（中国北方現地調査）祠堂調査</p> <p>【成績評価の方法】 現地調査の実施状況:30%（到達目標1,2の評価） 授業での報告や討論など授業への貢献度:20%（到達目標1,2,3の評価） 最終報告書:50%（到達目標1,2,3の評価）</p>	<p>慣行調査 第9回相当分（中国現地調査）記念館・博物館参観 第10回相当分（中国現地調査）記念碑調査 第11回相当分（中国現地調査） ※第5回～11回の全体で32時間～40時間程度。</p> <p>【成績評価の方法】 毎回の報告で評価します。</p>
<p>異文化交流 I 【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 演習・実習</p> <p>【授業の到達目標】 1 日本とは異なる中国の社会構造と法制度との関連性を理解することができる。 2 中国の法制度との比較を通じて、日本の法制度とその基礎にある社会構造に対する理解を深めることができる。 3 中国で現地調査をすることにより、法の実際の運用状況やその背景にある文化を実際に体験することができる。</p> <p>【授業の概要】 本授業では、本学と交流協定を締結する山東大学法学院の協力のもと、受講生を中国山東省に派遣し、中国の法制度の実際の</p>	<p>異文化交流 I 【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 実習</p> <p>【授業の到達目標】 参加学生の達成目標は、①中国の社会構造についての基本的知識の修得、②中国法の基本的知識の修得、③中国での現地調査をふまえ、中国社会における法の生ける姿を学生自身で体験することである</p> <p>【授業の概要】 本学と交流協定を締結する山東大学法学院の協力のもと、受講生を中国山東省に派遣し、異文化に接して多角的・批判的な視点</p>

<p><u>運用およびその背景にある文化に接する。日本とは社会構造が異なる中国法について学ぶことで、社会構造と法とのつながりを理解できる。日本には中国人が数多く暮らしており、彼らと共生するためにはお互いの文化について社会構造や法に対する意識の面にまで踏み込んで理解することが重要である。また、中国法と比較することによって日本法の特徴や問題点を把握することも、日本の法制度のあり方を探ることに資する。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：<u>イントロダクション（中国研修のねらいについて）</u></p> <p>第2回：<u>中国の国家体制</u></p> <p>第3回：<u>中国の経済、文化の現状</u></p> <p>第4回：<u>中華人民共和国憲法</u></p> <p>第5回：<u>中国の刑事法</u></p> <p>第6回：<u>中国の民事法</u></p> <p>第7回：<u>日本法と中国法との比較研究Ⅰ（公法）</u></p> <p>第8回：<u>日本法と中国法との比較研究Ⅱ（私法）</u></p> <p>第9回：<u>フィールドワークⅠ（山東大学学生による中国社会・中国法の紹介報告）</u></p> <p>第10回：<u>フィールドワークⅡ（島根大学学生との質疑応答）</u></p> <p>第11回：<u>フィールドワークⅢ（島根大学学生による比較研究報告）</u></p> <p>第12回：<u>フィールドワークⅣ（山東大学学生とのディスカッション）</u></p> <p>第13回：<u>フィールドワークⅤ（担当教員によるコメント）</u></p> <p>【テキスト】</p>	<p><u>から考察する力を養う。具体的には、山東大学法学院の日本法コース等の学生との交流を通して、日本法と中国法を比較しながら、現代社会における法の機能を分析する。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：<u>イントロダクション（中国研修のねらいについて）</u></p> <p>第2回：<u>中国社会についての基本的学習Ⅰ</u></p> <p>第3回：<u>中国社会についての基本的学習Ⅱ</u></p> <p>第4回：<u>中国法についての基本的学習Ⅰ</u></p> <p>第5回：<u>中国法についての基本的学習Ⅱ</u></p> <p>第6回：<u>中国法についての基本的学習Ⅲ</u></p> <p>第7回：<u>日本法と中国法との比較研究Ⅰ</u></p> <p>第8回：<u>日本法と中国法との比較研究Ⅱ</u></p> <p>第9回～第13回：<u>フィールドワーク</u></p> <p>【テキスト】</p>
---	--

<p><u>適宜資料を配布する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>発表：30%（到達目標 1, 2 の評価）</u> <u>実習：30%（到達目標 3 の評価）</u> <u>レポート：40%（到達目標 1, 2, 3 の評価）</u></p>	<p><u>テキストは、とくになし。参考資料は、授業において、適宜、指示または配布する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>課題レポートによって評価する（80%）。</u> <u>また、演習での主体的な学習状況を評価する（20%）。</u></p>
<p>異文化交流Ⅱ</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 <u>演習・実習</u></p> <p>【授業の到達目標】 <u>1. 中国人民大学および寧夏大学の学生との交流を通じて、国際理解と国際比較についての考察を深めることができる</u> <u>2. 農山村の実態や政策についての日中比較により、国際的視野および多文化共生社会に向けた視野を身につけることができる</u></p> <p>【授業の概要】 <u>中国人民大学・寧夏大学の在學生を相手にした学術討論会および現地調査を合同で実施する。こうした学術討論会と現地調査に先立って、日本での事前の学習および地域調査を行い、日中の農山村の実態・政策について国際比較の観点から分析する。</u></p> <p>【授業計画】 <u>1年ごとに日本から中国へ、中国から日本へと、相互派遣・受け入れを繰り返すため、隔年で授業計画の内容が異なる。学術討論会の開催及び現地調査の共同実施、の2つの企画については毎年共通である。</u></p>	<p>異文化交流Ⅱ</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 実習</p> <p>【授業の到達目標】 <u>中国人民大学および寧夏大学の学生との交流を通じて、国際理解と国際比較についての理解を深めることができる。とくに主に農山村の実態や政策についての日中比較により、幅広い視野を身につけることができる。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>中国人民大学および寧夏大学の在學生との国際交流、具体的には学術討論会および現地調査を合同で実施する。こうした討論会と調査に先立って、事前の学習を行い、日中の農山村の実態や政策についての国際比較の視点を身につける。</u></p> <p>【授業計画】 <u>1年ごとに日本から中国へ、中国から日本へと、相互派遣・受け入れを繰り返すため、毎年授業計画の中身に相違があるものの、学術討論会の開催及び現地調査の共同実施、の2つをコアにした取り組みであるこ</u></p>

<p><u>(以下、日本国内で実施)</u></p> <p>第1回 <u>ガイダンスおよび班分け</u></p> <p>第2回 <u>農山村の現状及び政策に関する日中比較に関する講義</u></p> <p>第3回 <u>グループ討議による班ごとの報告テーマ決め</u></p> <p>第4回 <u>事前学習と現地調査の実施 (1) : 報告テーマに関するサーベイ指導</u></p> <p>第5回 <u>事前学習と現地調査の実施 (2) : 調査先の選定</u></p> <p>第6回 <u>事前学習と現地調査の実施 (3) : 調査先への事前質問項目策定</u></p> <p>第7回 <u>事前学習と現地調査の実施 (4) : 現地調査の実施</u></p> <p>第8回 <u>プレゼンテーションの作成指導</u></p> <p>第9回 <u>プレゼンテーションの予行と事前検討</u></p> <p><u>(以下、中国での実施)</u></p> <p>第10回 <u>学術検討会の実施 (1) : 中国側の報告と討論</u></p> <p>第11回 <u>学術討論会の実施 (2) : 日本側の報告と討論</u></p> <p>第12回 <u>現地調査の共同実施 (1) : 農村ヒアリング調査</u></p> <p>第13回 <u>現地調査の共同実施 (2) : 農村合社ヒアリング調査</u></p> <p>第14回 <u>振り返りとまとめ (帰国後、日本で実施)</u></p> <p>【テキスト】 <u>必要に応じて、適宜配布する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>各班のテーマに即して、学術論文などを適宜指示する。</u></p>	<p><u>とに変わりはない。</u></p> <p>第1回 <u>ガイダンス</u></p> <p>第2回 <u>事前の論点整理に向けた講義</u></p> <p>第3-6回 <u>グループ討議による報告テーマ決め</u></p> <p>第6-7回 <u>プレゼンテーションの事前検討</u></p> <p>第8-13回 <u>学術討論会の開催及び現地調査の共同実施</u></p> <p>第14回 <u>振り返りとまとめ</u></p> <p>【テキスト】 <u>なし</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>適宜指示する。</u></p>
--	--

<p>【成績評価の方法】 <u>各班での討議, 日本での現地調査への参加: 50% (到達目標 1, 2 の評価)</u> <u>学術討論会での討議と日中合同の現地調査への参加: 50% (到達目標 1, 2 の評価)</u></p>	<p>【成績評価の方法】 <u>学術討論会の準備や現地調査への参加状況と最終提出レポートを勘案して決定する。</u></p>
<p>異文化交流Ⅲ 【履修年次】 1年</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>日本の地域コミュニティの現状と課題について, 英語で外国人に向けて説明できる。</u> 2. <u>アメリカの地域コミュニティについて現地調査 (参与観察, インタビューなど) を自分で企画し実施できる。</u> 3. <u>アメリカでの現地調査をふまえ, 日本とアメリカの地域コミュニティの課題解決に向けて提言することができる。</u></p> <p>【授業の概要】 本授業では, 本学と交流協定を締結するフロリダ大学の協力のもと, 米国フロリダに数週間滞在し現地でフィールドワークを行なうことを通して, 英語によるコミュニケーション力や表現力, および課題解決策を考えるための調査を自ら企画・実施する力を養う。国境を越え, 多様な人びとと相互作用しながら自らの問題意識に基づいた調査活動を進めていくなかで, グローバルに活躍する社会人にとって必要な, 協働する力と応用実践力を高めることをめざす。</p> <p>【授業計画】 第1 2回: フィールドワーク (ボランティア</p>	<p>異文化交流Ⅲ 【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業の到達目標】 参加学生の達成目標は, ①日本の地域コミュニティの現状と課題について英語で説明できること, ②自分なりの問題意識をもってアメリカの地域コミュニティについて現地調査 (参与観察, インタビューなど) ができること, ③アメリカでの現地調査をふまえ, 日本とアメリカの地域コミュニティの今後の展望について英語で発表し (口頭発表と報告書), アメリカ人学生と意見交換できることである。</p> <p>【授業の概要】 本学と交流協定を締結するフロリダ大学の協力のもと, 受講生を米国フロリダに派遣し, 異文化に接して多角的・批判的な視点から考察する力を養う。具体的には, 現地学生と地域ボランティア活動に参加したり, ホームステイを通して現地の一般住民の生活を観察したり, 地域のコミュニティの会合に参加することにより, 日米の地域生活を比較しながら, 現代日本の地域課題について解決のヒントを探る。</p> <p>【授業計画】 (追加)</p>

<p><u>活動を通じた観察)</u> <u>第13回：フィールドワーク（教会に集う人 びととのコミュニケーション)</u></p> <p>【テキスト】 <u>適宜資料を配布する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>発表および討議，調査への参加：20%（到達 目標1・2の評価）</u> <u>レポート：80%（到達目標1・2・3の評価）</u></p>	<p>【テキスト】 <u>テキストは，とくになし。参考資料は，授業 において，適宜，指示または配布する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>課題レポートによって評価する（80%）。 また，演習での主体的な学習状況を評価す る（20%）。</u></p>
<p>異文化交流Ⅳ 【授業の概要】 本学と交流協定を締結するトリーア大学の 協力のもと，受講生をドイツ・トリーアに 派遣し，異文化に接して多角的・批判的な 視点から考察する力を養う。そのために， ドイツと日本との間の文化的な違いの理解 を深める事前学習を実施し，また研修後 には異文化比較という観点から報告の場を設 ける。 <u>現地の研修では，「読む，聞く，書く，話す， に関わる実践的な言語能力の深化と拡大」 という言語運用能力の向上が目標となる。</u> <u>コース最終日には筆記試験が行われ，修了 時にはCEFRに応じた証明書が発行される。</u></p> <p>【授業計画】 <u>第1回：オリエンテーション</u> <u>第2回：ドイツと日本との比較</u> <u>第3回：日本文化についてドイツ語で書く</u> <u>第4回：日本文化についてドイツ語で話す</u> <u>第5回：ドイツ文化の事前研究</u> <u>第6回～第13回：フィールドワーク（ド イツでの語学研修）</u></p>	<p>異文化交流Ⅳ 【授業の概要】 本学と交流協定を締結するトリーア大学の 協力のもと，受講生をドイツ・トリーアに 派遣し，異文化に接して多角的・批判的な 視点から考察する力を養う。そのために， ドイツと日本との間の文化的な違いの理解 を深める事前学習を実施し，また研修後 には異文化比較という観点から報告の場を設 ける。</p> <p>【授業計画】 <u>参加学生は到着後にテストを受け，その成 績に応じて自らのレベルにあったクラスに 振り分けられる（CEFRにもとづきA1～C 2）。</u> <u>15名程度のクラスごとで午前中はドイツ 語の語学授業に参加する。そこでは，「読む， 聞く，書く，話す，に関わる実践的な言語能</u></p>

<p>第14回：報告会</p> <p>【成績評価の方法】 <u>コース最終日の筆記試験：50%（到達目標1,2の評価）</u> <u>事後報告のレポート：50%（到達目標3の評価）</u></p>	<p>力の深化と拡大」という言語運用能力の向上が目標となる。コース最終日には筆記試験が行われ、修了時にはCEFRに応じた証明書が発行される。</p> <p>【成績評価の方法】 <u>コース最終日の筆記試験を参考にして評価。</u></p>
<p>対人支援実践演習</p> <p>【授業の到達目標】 対人支援サービスの実践現場の経験をもとに、さまざまな立場の専門職と意見を交わし、実践と研究における新たな視点を開拓することができる。</p> <p>【授業計画】 第2回：地域社会と支援機関①行政・地域福祉 第3回：地域社会と支援機関②対象者別福祉 第12回：対人支援の現場における課題①利用者の視点から 第13回：対人支援の現場における課題②専門職の視点から</p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業への参加・プレゼンテーション（50%）・ 期末レポート（50%）（両者とも到達目標に沿って評価）</u></p>	<p>対人支援実践演習</p> <p>【授業の到達目標】 対人支援サービスの実践現場の経験をもとに、さまざまな立場の専門職と意見を交わし、実践と研究における新たな視点を開拓する。</p> <p>【授業計画】 第2回：地域社会と支援機関① 第3回：地域社会と支援機関② 第12回：対人支援の現場における課題① 第13回：対人支援の現場における課題②</p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業への参加・プレゼンテーション （50%）・期末レポート（50%）</u></p>
<p>臨床心理地域援助実践演習Ⅰ（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）</p> <p>【履修年次】 <u>2年</u></p>	<p>臨床心理地域援助実践演習Ⅰ（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）</p> <p>【履修年次】 <u>1年</u></p>

<p>【開講時期】 前期</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 産業労働分野におけるメンタルヘルスの基礎的な知識を習得し、<u>伝達することができる。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第5回 <u>日本文化と組織に関する心理学</u></p> <p>第6回 <u>ストレスチェックによるアセスメント</u></p> <p>第7回 <u>質問紙人格検査を用いたアセスメント</u></p> <p>第8回 <u>描画法を用いたアセスメント</u></p> <p>第9回 <u>ロールシャッハテストに現れるストレス</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>発表・ディスカッションへの参加状況： <u>50%（到達目標1の評価）</u></p> <p>レポート：50%（到達目標2の評価）</p>	<p>【開講時期】 後期</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 産業労働分野におけるメンタルヘルスの基礎的な知識を習得<u>している</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第5回 <u>ストレスチェックによるアセスメント</u></p> <p>第6回 <u>質問紙人格検査を用いたアセスメント</u></p> <p>第7回 <u>描画法を用いたアセスメント</u></p> <p>第8回 <u>ロールシャッハテストのスコアリングについて</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>レポートによって評価する（100%）</p>
<p>臨床心理地域援助実践演習Ⅱ</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：<u>オリエンテーション-山陰地域における地域課題（石原宏）</u></p> <p>第2回から第14回は、受講生が山陰地域の地域課題、及び臨床心理地域援助課題についてテーマを選択し、それぞれの専門分野の視点を生かして学際的な検討会を行う。 毎回、その回の主担当教員の他に補助担当教員が加わり、2名で演習を担当する。</p> <p>第2回：<u>子どもの臨床心理地域援助の実践と課題（西嶋雅樹）</u></p>	<p>臨床心理地域援助実践演習Ⅱ</p> <p>【授業計画】</p> <p>1 <u>教育分野、とりわけ大学生の学生相談における臨床心理地域援助の課題と実践について1（長谷川千紘）</u></p> <p>2 <u>教育分野、とりわけ大学生の学生相談における臨床心理地域援助の課題と実践に</u></p>

<p><u>第3回：思春期の臨床心理地域援助の実践と課題（岩宮恵子）</u></p>	<p><u>ついて2（長谷川千紘）</u> <u>3 司法・犯罪分野，とりわけ非行少年に対する臨床心理地域援助の課題と実践について1（石原 宏）</u></p>
<p><u>第4回：青年の臨床心理地域援助の実践と課題（三嶋朋子）</u></p>	<p><u>4 司法・犯罪分野，とりわけ非行少年に対する臨床心理地域援助の課題と実践について2（石原 宏）</u></p>
<p><u>第5回：成人・高齢者の臨床心理地域援助の実践と課題（高橋悟）</u></p>	<p><u>5 産業・労働分野における臨床心理地域援助の課題と実践について1（野口寿一）</u></p>
<p><u>第6回：臨床心理地域援助への科学的アプローチ（長谷川千紘）</u></p>	<p><u>6 産業・労働分野における臨床心理地域援助の課題と実践について2（野口寿一）</u></p>
<p><u>第7回：臨床心理地域援助への物語論的アプローチ（長谷川千紘）</u></p>	<p><u>7 保健医療分野における臨床心理地域援助の課題と実践について（高野由美子）</u></p>
<p><u>第8回：臨床心理地域援助と精神保健（高野由美子）</u></p>	<p><u>8 教育分野，とりわけ公立教育センターにおける臨床心理地域援助の課題と実践について（田中美樹）</u></p>
<p><u>第9回：臨床心理地域援助と児童福祉（高橋悟）</u></p>	<p><u>9 教育分野，とりわけ高等学校・専門学校における臨床心理地域援助の課題と実践について（三嶋朋子）</u></p>
<p><u>第10回：臨床心理地域援助と異文化間コミュニケーション（田中美樹）</u></p>	<p><u>10 司法・犯罪分野，とりわけ被害者支援の課題と実践について（高見友理）</u></p>
<p><u>第11回：臨床心理地域援助における非行の問題（石原宏）</u></p>	<p><u>11 教育分野，とりわけ専門学校における臨床心理地域援助の課題と実践について（高橋 悟）</u></p>
<p><u>第12回：臨床心理地域援助における被害者支援（高見友理）</u></p>	<p><u>12 福祉分野，とりわけ児童養護施設における臨床心理地域援助の課題と実践について（高橋 悟）</u></p>
<p><u>第13回：臨床心理地域援助における産業メンタルヘルス（野口寿一）</u></p>	<p><u>13 教育分野，とりわけ公立学校における臨床心理地域援助の課題と実践について（岩宮恵子）</u></p>
<p><u>第14回：臨床心理地域援助におけるストレスチェック（野口寿一）</u></p>	<p><u>14 教育分野，とりわけ小・中学校における臨床心理地域援助の課題と実践について（西嶋雅樹）</u></p>

<p>【成績評価の方法】 <u>演習課題における発表・討議への参加:60%</u> <u>(到達目標 1, 2 の評価)</u> <u>レポート:40% (到達目標 3 の評価)</u> なお, 全授業回数の三分の二以上の出席を成績評価の前提とする。</p>	<p>【成績評価の方法】 <u>平常点 (ディスカッションへの積極的参加とその内容:40%) と期末レポート (60%)</u> <u>によって評価を行う。</u>なお, 全授業回数 の三分の二以上の出席を成績評価の前提とする。</p>
<p>社会統計学実践演習 【授業形態】 <u>演習・実習・講義</u></p> <p>【授業の到達目標】 <u>1. 統計学の基礎を理解し, 適切な検定手法を使うことができる。</u> <u>2. 社会調査でよく用いられる各種の多変量解析の仕組みを理解し, また使うことができる。</u></p> <p>【テキスト】 <u>テキストは指定しない。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>実習時の実施課題:100%(到達目標 1, 2 の評価)</u></p>	<p>社会統計学実践演習 【授業形態】 <u>演習</u></p> <p>【授業の到達目標】 <u>社会調査多変量解析を, 仕組みを理解して使うことができる。</u></p> <p>【テキスト】</p> <p>【成績評価の方法】 <u>実習を通じて理解の度合いを把握し評価する</u></p>
<p>言語データ分析実践演習 【授業の到達目標】 <u>1. 言語データの収集の仕方, コーパスの利用, テキストファイルの処理, エクセルを使ったデータの整理・分析の方法を理解できる。</u> <u>2. 上の方法を通して, 言語を計量的に扱い, 特徴を抽出する過程を理解し, 実践できる。</u></p> <p>【授業の概要】 言語事象を一般的な規則として把握するためには, 多くの言語データを処理し, 分析する必要がある。この授業では, ことばを</p>	<p>言語データ分析実践演習 【授業の到達目標】 <u>・言語データの収集の仕方, コーパスの利用, テキストファイルの処理, エクセルを使ったデータの整理・分析の方法を身につける。</u> <u>・上の方法を通して, 言語を計量的に扱い, 特徴を抽出する過程を学ぶ。</u></p> <p>【授業の概要】 言語事象を一般的な規則として把握するためには, 多くの言語データを処理し, 分析する必要がある。この授業では, ことばを</p>

<p>計量的なデータとして扱い、その特徴を分析する方法について、理論と実践の両面から学習する。なお、授業はコンピュータに習熟していない文系の学生を対象とし、ことばを<u>例として、データを扱う際の基本的な考え方や、データ解釈の方法を身につけ、社会においても活用できるようになることを目指す。</u></p> <p>【成績評価の方法】 口頭発表と授業中の議論への参加状況：<u>50%（到達目標 1, 2 の評価）</u> 期末レポート：<u>50%（到達目標 1, 2 の評価）</u></p>	<p>計量的なデータとして扱い、その特徴を分析する方法について、理論と実践の両面から学習する。なお、授業はコンピュータに習熟していない文系の学生を対象とし、ことばを<u>データとして扱う際の基本的な考え方や、データ解釈の方法を身につけることを目標とする。</u></p> <p>【成績評価の方法】 口頭発表と授業中の議論への参加状況：<u>（50%）、期末レポート（50%）により評価する。</u></p>
<p>人間科学データサイエンス実践演習 【履修年次】 1年</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>自身の学問分野に応じて、データの収集から結果のアウトプットまでに必要なスキルを理解できる。</u> 2. <u>アウトプットしたい結果に応じた統計解析手法を理解し、実践できる。</u> 3. <u>機械学習の基本を理解できる。</u></p> <p>【授業の概要】 なお、本講義は習熟度および学問分野によって分割されたグループ学習により<u>行う。</u> <u>文理や学問分野を問わず、定量データを扱う際の考え方や作法を学び、社会で広く活用できる力を身につける。</u></p> <p>【授業計画】 第3回 データの整理と要約<u>1（尺度水準の理解、変数の作成、データクレンジング）</u></p>	<p>人間科学データサイエンス実践演習 【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業の到達目標】 (1) <u>自身の学問分野に応じて、データの収集から結果のアウトプットまでに必要なスキルを理解し、身につける。</u> (2) <u>アウトプットしたい結果に応じた統計解析手法を理解する。</u> (3) <u>機械学習の基本を理解する。</u></p> <p>【授業の概要】 なお、本講義は習熟度および学問分野によって分割されたグループ学習により<u>行われる。</u></p> <p>【授業計画】 第3回 データの整理と要約<u>(1)</u></p>

<p>第4回 データの整理と要約 <u>2</u> (平均, 分散, 頻度)</p> <p>第5回 データの可視化 <u>1</u> (基本統計量の算出と理解)</p> <p>第6回 データの可視化 <u>2</u> (ヒストグラム, 散布図)</p> <p>第7回 統計解析 <u>1</u> (平均の比較, 割合の比較)</p> <p>第8回 統計解析 <u>2</u> (分散分析)</p> <p>第9回 統計解析 <u>3</u> (回帰分析)</p> <p>第10回 統計解析 <u>4</u> (重回帰分析)</p> <p>第11回 統計解析 <u>5</u> (主成分分析, 因子分析)</p> <p>第12回 自己学習 <u>1</u> (自身の所有するデータに触ってみる・簡単な図表の作成)</p> <p>第13回 自己学習 <u>2</u> (自身の所有するデータに触ってみる・簡単な予測モデルの作成)</p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業中の議論や質疑への参加状況: 30% (到達目標 1, 3 の評価)</u> <u>課題の提出: 70% (到達目標 1, 2 の評価)</u></p>	<p>第4回 データの整理と要約 <u>(2)</u></p> <p>第5回 データの可視化 <u>(1)</u></p> <p>第6回 データの可視化 <u>(2)</u></p> <p>第7回 統計解析 (平均の比較・割合の比較)</p> <p>第8回 統計処理 (分散分析)</p> <p>第9回 統計処理 (回帰分析)</p> <p>第10回 統計処理 (多変量解析) <u>(1)</u></p> <p>第11回 統計処理 (多変量解析) <u>(2)</u></p> <p>第12回 自己学習 (自身の所有するデータに触ってみる) <u>(1)</u></p> <p>第13回 自己学習 (自身の所有するデータに触ってみる) <u>(2)</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業への参加状況と課題で評価する。</u></p>
<p>人間社会科学データサイエンス実践演習</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>ベイズ統計を通して, データサイエンスの基本的な考え方をすることができる。</u></p> <p>2. <u>社会実装されている事例を通して, 人間社会科学のどの領域に 응용が可能かを考えることができる。</u></p> <p>3. <u>機械学習の特性を十分に理解できる。</u></p> <p>【授業計画】</p>	<p>人間社会科学データサイエンス実践演習</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>(1) <u>ベイズ統計を通して, データサイエンスの基本的な考え方を身に付けること。</u></p> <p>(2) <u>社会実装されている事例を通して, 人間社会科学のどの領域に 응용が可能かを考えることができるようになること。</u></p> <p>(3) <u>機械学習の特性を十分に理解すること。</u></p> <p>【授業計画】</p>

<p>第1回：データサイエンスとは何か。 第2回：データサイエンスが社会をどのように変革しているのか。 第3回：ベイズ統計の準備—確率・統計学の復習 第4回：ベイズ統計学と統計学との違い 第5回：ベイズ決定 第6回：ベイズ判別とパターン認識 第7回：ベイズによる医学的意思決定 第8回：最尤推定 第9回：機械学習1 教師あり学習 第10回：機械学習2 教師なし学習 第11回：データサイエンス演習1 <u>教師あり学習の実装</u> 第12回：データサイエンス演習2 <u>教師なし学習の実装</u> 第13回：ディープラーニングの仕組み 第14回：Society5.0におけるAI技術との向き合い方</p> <p>【成績評価の方法】 <u>通常の授業へ10回以上出席していることを成績評価の前提とする。</u> <u>講義のタイミングで出されたレポート：60%</u> <u>(到達目標1,2,3の評価)</u> <u>期末レポート：40% (到達目標1,2,3の評価)</u></p>	<p>第1回：データサイエンスとは何か。 第2回：データサイエンスが社会をどのように変革しているのか。 第3回：ベイズ統計の準備—確率・統計学の復習 第4回：ベイズ統計学と統計学との違い 第5回：ベイズ決定 第6回：ベイズ判別とパターン認識 第7回：ベイズによる医学的意思決定 第8回：最尤推定 第9回：機械学習1 教師あり学習 第10回：機械学習2 教師なし学習 第11回：データサイエンス演習1 第12回：データサイエンス演習2 第13回：ディープラーニングの仕組み 第14回：Society5.0におけるAI技術との向き合い方</p> <p>【成績評価の方法】 <u>通常の授業への出席10回以上であり、講義のタイミングで出されたレポートが60%、期末レポート40%によって評価する。</u></p>
<p>インターンシップ 【授業の到達目標】 1. <u>自身の専門分野の研究の意義を、社会との関係において考察することができる。</u> 2. <u>自身の専門分野の研究を社会実践に応用的に結びつけるための活動計画を策定できる。</u> 3. <u>自身の専門分野の研究を社会実践へ応用的に結びつける活動の成果について、客観</u></p>	<p>インターンシップ 【授業の到達目標】 <u>社会的なニーズに対応し、普遍的なスキル・リテラシーを学ぶことにより、高度の汎用的実践能力を養い、社会人としての応用可能な能力を学術的な立場から身につける「社会実践科目」の一つである。専門分野の学修、修士論文作成に向けての研究を、社会とどのように関連づけ活かしていくか</u></p>

<p>的に総括評価できる。</p> <p>【授業の概要】 「社会実践科目」として、社会から求められる普遍的なスキル・リテラシーを学ぶことにより、高度の汎用的実践能力を養い、社会人としての応用可能な能力を学術的な立場から身につけることを目的とする。 第1回において、この授業の趣旨目的について確認した後、計画の策定を開始する。この授業は単なる就業体験ではなく、専門を社会実践へ応用的に結びつけることを目的としていることから、この観点に沿って、主担当教員の指導のもと、自身の専門分野の研究と実社会における課題との関連性について考察する。これに基づいて活動計画書を作成し、事前指導を経て、<u>実地研修を行う（4日分相当の研修を想定）。事後指導を経て、この授業での全活動を通じて、自身の専門を社会実践にどのように関連づけることができたかを総括評価する。</u> ここでの活動を通じて、本研究科の目指す、<u>地域および現代社会の諸問題に対して、人間と社会の両面からアプローチし幅広い学際的な視点に立って問題解決に取り組める人、多様性を持った人間が共生できる社会の創成を先導できる人の養成へとつなげることが、最終的な目標である。</u></p> <p>【授業計画】 第1回：授業の概要説明 第2回：活動計画書（素案）の作成—自身の専門分野の研究と実地研修課題との関連について— 第3回：研修先、活動内容の検討</p>	<p>について、<u>実地研修の体験に立脚しながら思考することを目的とする。</u></p> <p>【授業の概要】 第1回において、この授業の趣旨目的について確認した後、計画の策定を開始する。<u>この授業は単なる就業体験ではなく、研究と社会実践と関連づけることを目的としていることから、この観点に沿って、授業担当教員の指導のもと、自身の研究テーマと実地研修における課題の関連性について探究する。活動計画書を作成し、事前指導を経て、実地研修を行う（1.5日分相当の研修を想定）。事後指導を経て、この授業での全活動を総括し、自身において、研究と社会実践とをどのように関連づけることができたかを確認する。</u></p> <p>【授業計画】 第1回：授業の概要説明 第2回：活動計画（素案）の策定—自身の研究テーマと実地研修課題との関連について— 第3回：研修先、活動内容の検討</p>
--	---

<p>第4回：<u>自身の専門分野の研究と実地研修課題との関連性の探究</u> (1) (受講者による発表)</p> <p>第5回：<u>自身の専門分野の研究と実地研修課題との関連性の探究</u> (2) (<u>指導教員</u>による指導)</p> <p>第6回：<u>活動計画書の確定</u>と事前指導</p> <p>第7～12回：<u>職業現場における研修</u></p> <p><u>職業現場における研修の例</u>：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>行政学に関する研究に基づき，行政機関において職員の指導のもと研修を行い，〈人間と社会〉の視点に立って共生社会を構築するには何が必要かを探究し，地域独自の課題に即した政策提言を行う。</u> ・<u>福祉経済論に関する研究に基づき，福祉政策の社会実践への理解を深めることにより，一人一人の人間がその人らしく生きられる共生社会の実現のために，専門の調査研究の成果をどのように活かすべきであるかについて探究する。</u> ・<u>日本史学とアーカイブズ学に関する研究に基づき，地域の資料の保存管理が行われている資料館・博物館において研修を行い，多様な文化的遺産を適切に継承し共生社会の実現に活用していくための課題とその解決策について探究する。</u> <p><u>研修先</u>：島根県および県内自治体などの行政機関，総務省行政監視行政相談センター</p> <p><u>研修先</u>：島根県および県内自治体などの行政機関，島根県社会福祉協議会，島根県内市町の社会福祉協議会，(社福) 島根県社会福祉事業団</p> <p><u>研修先</u>：島根県および県内自治体 (教育委員会) 管轄の資料館・博物館 (島根大学と自治体との包括連携協定に基づき協力</p>	<p>第4回：<u>研究テーマと実地研修課題との関連性の探究</u> (1) (受講者による発表)</p> <p>第5回：<u>研究テーマと実地研修課題との関連性の探究</u> (2) (<u>授業担当教員</u>による指導)</p> <p>第6回：<u>活動計画書の作成</u>と事前指導</p> <p>第7～12回：<u>実地研修</u></p> <p><u>実地研修の例</u>：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>行政学に関する研究に基づき，自治体において職員の指導のもと研修を行い，地域独自の課題に即した政策提言を行う。</u> ・<u>財政学と経営学の研究に基づき，地元中小企業において，少子高齢化の進む地域における経営上の課題を，現場の実態に即しつつ明らかにする。</u> ・<u>歴史学の研究とアーカイブズ学の専門知識に基づき，地域の資料館・公文書管理施設において研修を行い，資料の管理保存と活用を促進するための課題を解明する。</u>
---	---

<p>を得る。)</p> <p>第13回：事後指導</p> <p>第14回：<u>活動全体の総括（プレゼンテーションを含む）</u></p> <p><u>研究科内における活動成果発表会</u></p> <p><u>※実施体制について</u></p> <p><u>活動計画書の策定，研修先の検討と決定，事前指導，事後指導，活動全体の総括，成績評価のすべてにわたり，主指導教員の責任のもとで実施する。</u></p> <p><u>研修先への依頼，学生の推薦，必要な連絡調整も，主指導教員が行う。</u></p> <p><u>副指導員は，常に活動の進行を把握しつつ，主指導教員の指導を補助する。</u></p> <p><u>なお学生の活動をサポートするために，全学の大学教育センター（キャリア担当）が行っている各種支援を活用する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】</p> <p>適宜，研修先の情報を掲載した資料等を提供する。</p> <p><u>全学の大学教育センター（キャリア担当）から発信される情報のうち，当授業の活動にとって有益なものについては，活用すること（その都度指示する）。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>活動計画書の策定・事前指導における取り組み状況：20%（到達目標の1,2の評価）</u></p> <p><u>職業現場における研修：80%（到達目標の1,3の評価）</u></p> <p><u>なお，職業現場における研修の評価は，活動全体の総括（プレゼンテーションを含む）の報告内容に基づいて行う。</u></p> <p>インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅠ</p>	<p>第13回：事後指導</p> <p>第14回：<u>全活動成果の総括（プレゼンテーションを含む）</u></p> <p>【参考書・参考資料等】</p> <p>適宜，研修先の情報を掲載した資料等を提供する。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>事前準備と事後総括（20%），職業現場における研修（80%）</u></p> <p><u>なお，職業現場における実地研修の評価は，全活動成果の総括（プレゼンテーションを含む）の報告内容に基づき，授業担当教員が行う。</u></p> <p>インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅠ</p>
---	--

【授業の到達目標】

1. 伝え方における重要点と伝える際の話の構成を理解できる
2. ファシリテーションのポイントを理解できる
3. 様々な専門領域の人に自分の考えを伝え、多様な視点を理解できる
4. 様々な専門領域の人の話を能動的に聞くことができる
5. 自他の専門領域の独自性と関連性について考えることができる

【授業の概要】

この授業では、様々な領域の人に対して自分の研究計画を効果的に発表し、他者の研究計画の発表を自分の専門領域と関連付けて聞く力の基礎を養う。伝え方において重要な点と伝え方の構成を学ぶとともに、発表の場でファシリテートをする力が発表を聞く力を育てることから、ファシリテーションの仕方についても学ぶ。これらの基礎的なスキルを身につけた上で、実践的に、自らの研究計画を発表し、他者の研究発表を能動的に聞く役割をとる。
発表を行う前の準備として、学生は主指導教員・副指導教員のアドバイスを受けながら、他者の視点を意識しながら研究計画を発表できるように準備をする。授業の場で多様な聞き手に対して発表を行う実践をする。また、授業の場ではファシリテーターの役割を学生にとらせ、積極的な聞き手として、様々な領域の話を自分の学んでいる領域と関連付けていく力を養う。

【授業計画】

第1回～第3回は前期集中講義で行う。

【授業の到達目標】

- (1) 様々な領域の人に対して自分の研究内容を伝えることができる
- (2) 様々な領域の人の研究発表を主体的に聞くことができる
- (3) 自分の領域の独自性と他の領域との関連性について認識している

【授業の概要】

社会創成専攻全学生が一堂に集まり、互いの研究を発表し、質疑応答を行う。この授業では、自分と同じ専門を学ぶ学生だけでなく、他の専門を学ぶ学生に対しても理解可能なように伝える力、他の専門を学ぶ学生の話も自分の領域との関連性を考えながら聞く力を育成する。学生は主指導教員・副指導教員のアドバイスを受けながら、他者の視点を意識しながら発表の準備をし、授業の場で多様な聞き手に対して発表を行う実践をする。また、授業の場ではファシリテーターの役割を学生にとらせ、積極的な聞き手として、様々な領域の話を自分の学んでいる領域と関連付けていく力を養う。

【授業計画】

<p>1. <u>伝え方において重要な点と伝える話の構成を学ぶ。(60分)</u></p> <p>2. <u>4つの発表セッションを設け、受講生はその内1つのセッションで自分の研究計画を発表し、質疑応答に参加する。他の3つのセッションでは他者の研究計画の発表を聞き、質疑応答に参加する。(各セッション45分)</u></p> <p>3. <u>参加者全体で振り返りを行い、自らの領域と他の領域の独自性と関連性について議論する。(60分)</u></p> <p>第4回～第7回は後期集中講義で行う。</p> <p>4. <u>ファシリテーションの仕方を学ぶ。(60分)</u></p> <p>5・6. <u>4つの発表セッションを設け、受講生は前期の経験を踏まえて課題となっていたことの改善を意識しながら、その内1つのセッションで自分の研究計画を発表し、質疑応答に参加する。他の3つのセッションでは他者の研究計画の発表を聞き、質疑応答に参加する。他者の発表を聞く際は、ファシリテーターの役割をとり、場を活性化する能動的な聞き手となることを実践する。(各セッション70分)</u></p> <p>7. <u>参加者全体で振り返りを行い、各領域の独自性と関連性の認識が前期からどのように深まったかを議論する。(60分)</u></p> <p>【成績評価の方法】 研究発表セッションにおける活動内容70% <u>(到達目標1,2,3,4の評価)</u> 研究発表セッション前後の準備と振り返り活動30% <u>(到達目標1,3,5の評価)</u></p>	<p>第1回：<u>伝え方において重要な点と伝え方の構成を学ぶ</u></p> <p>第2回：<u>様々な領域の人に対する伝え方を学ぶ</u></p> <p>第3回：<u>研究発表セッションにおける実践1</u></p> <p>第4回：<u>様々な領域の人たちが集まる場でのディスカッションをファシリテートする</u></p> <p>第5回：<u>研究発表セッションにおける実践2</u></p> <p>第6回：<u>研究発表セッションにおける実践3</u></p> <p>第7回：<u>自分の領域と他の領域の視点の共通性と違いを考える</u></p> <p>【成績評価の方法】 研究発表セッションにおける活動内容70%、研究発表セッション前後の準備と振り返り活動30% <u>によって評価する。</u></p>
<p>インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅡ</p> <p>【授業の到達目標】</p>	<p>インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅡ</p> <p>【授業の到達目標】</p>

<p>1. <u>聞き手の知識や関心に応じて自分の研究を伝えることができる</u></p> <p>2. <u>自分の研究と他の専門領域とのつながりについて提示することができる</u></p> <p>3. <u>異なる専門領域の研究発表を自分の領域と関連付けて能動的に聞くことができる</u></p> <p>4. <u>ディスカッションの場をファシリテートすることができる</u></p> <p>5. <u>自他の専門領域の独自性と相補的な関連性について理解できる</u></p>	<p><u>(1) 様々な領域における伝え方の重要ポイントと構成を理解している</u></p> <p><u>(2) 聞き手の専門領域に応じて自分の研究を伝えることができる</u></p> <p><u>(3) 異なる専門領域の研究発表を自分の領域と関連付けて能動的に聞くことができる</u></p> <p><u>(4) 自分の領域の独自性と他の領域との相補性を理解している</u></p>
<p>【授業の概要】</p> <p><u>この授業は、インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッション I において身につけた基礎的スキルを基盤として、自分の研究を他の領域の人に伝える力、他の領域の人の研究を自分の領域と関連付けて聞く力を発展的に身につけることを目標としている。</u></p> <p><u>前期では自分の修士論文の中間発表を、他の専門領域の人に対して、他の専門領域との関連性がわかるように発表するとともに、他領域の人の修士論文中間発表を自分の領域と関連付けて聞く。後期では自分の修士論文の報告を他の専門領域の人に対して他の専門領域との関連性がわかるように発表するとともに、他領域の人の修士論文の報告を自分の領域と関連付けて聞く。</u></p> <p><u>表を行う前の準備として、学生は主指導教員と副指導教員のアドバイスを受け、聞き手の知識や関心の持ち方に合わせて話を組み立てるとともに、自らの研究が他の専門領域とどのように関連するか提示できるようにする。聞き手としては、1年次で身につけたファシリテーションの方法を使っ</u></p>	<p>【授業の概要】</p> <p><u>1年次のインターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションの経験を踏まえ、自分の発表を多様な聞き手に発表する力、多様な領域の発表者の話を自分の領域と関連付けて聞く力、能動的に質疑応答を行う力をさらにスキルアップできるようにする。そのことを通して、自分の専門領域で、他の専門領域とどのような関係にあるかを認識し、自分の専門領域の独自性と、他の専門領域との相補性を認識できるようにする。そして、人間の社会の両面から、また、質的に人間や社会を捉えるアプローチと量的に人間や社会を捉えるアプローチの違いと相補性を認識できるようにする。</u></p>

<p>て、ディスカッション参加者間での質疑応答が活発になるよう発言し、能動的な聞き手として参加する。</p> <p>以上のことを通じて、多様な人々がその多様性を尊重される共生社会を創るために、各専門領域がどのように相補的に関連し、どのような独自性を持つのか理解できるようにする。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回～第3回は前期集中講義で行う。</p> <p>1・2・4つの発表セッションを設け、受講生はその内1つのセッションで自分の修士論文の中間発表し、質疑応答に参加する。発表では、自分の発表が、他の専門領域とどのように関連していると考えているか提案し、聞き手からの応答をもらうようにする。他の3つのセッションでは他者の修士論文中間発表を聞き、質疑応答に参加する。その際、分担してファシリテーターの役割をとるようにし、多様な聞き手が能動的にディスカッションに参加できるようにする (各セッション60分)</p> <p>3. 参加者全体で振り返りを行い、各領域の独自性と関連性について議論する。(60分)</p> <p>第4回～第7回は後期集中講義で行う。</p> <p>4・5・6. 4つの発表セッションを設け、受講生はその内1つのセッションで自分の修士論文の報告をし、質疑応答に参加する。発表では、前期の経験を踏まえ、自分の発表が、他の専門領域とどのように関連していると考えているか提案し、聞き手との質疑応答を行う。他の3つのセッションでは他者の修士論文報告を聞き、質疑応答に参加する。その際、分担してファシリテータ</p>	<p>【授業計画】</p> <p>第1回：自分の領域における伝え方の重要ポイントと他の領域における伝え方の重要ポイントの違いを考える</p> <p>第2回：自分の領域における伝え方の構成と他の領域における伝え方の構成の違いを考える</p> <p>第3回：研究発表セッションにおける実践 1</p> <p>第4回：様々な領域の人たちが集まる場での議論の深め方を学ぶ</p> <p>第5回：研究発表セッションにおける実践 2</p> <p>第6回：研究発表セッションにおける実践 3</p> <p>第7回：自分の領域の独自性と他の領域との相補性について考える</p>
--	---

<p>一の役割をとるようにし、多様な聞き手が能動的にディスカッションに参加できるようにする。(各セッション80分)</p> <p>7. 参加者同士の間で自らの領域と他者の領域の間の独自性と相補的な関連性についてディスカッションを行い、多様な人々がその多様性を尊重される共生社会を創るために、各領域がどのように協働できるか議論をする。(80分)</p> <p>【成績評価の方法】 研究発表セッションにおける活動内容70% (到達目標1,2,3,4の評価) 研究発表セッション前後の準備と振り返り活動30%(到達目標1,2,5の評価)</p>	<p>【成績評価の方法】 研究発表セッションにおける活動内容70%、研究発表セッション前後の準備と振り返り活動30%によって評価する。</p>
<p>法政演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 自発的な研究態度を持つことができる。 2. 自分のテーマに関する調査・分析から問題点を的確に把握し、それに自分なりの考察を加えて一つの結論に導くことができる。 3. それを論理的で説得力のある論文として完成させることができる。</p> <p>【授業の概要】 本授業は受講生自ら設定した学術的テーマにつき最終的には修士論文として完成させることを目的とする。具体的には、まず、学生が設定したテーマをベースとして、研究論文を作成するために必要な技術や理論を学ぶ。</p>	<p>法政演習</p> <p>【授業の到達目標】 学生が設定したテーマや課題をいかに探究・分析するかなど、多角的に検討を重ね、最終的に修士論文として完成することを目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自発的な研究態度を身につける。 ・自分のテーマに関する調査・分析から問題点を的確に把握し、それに自分なりの考察を加えて一つの結論に導く。 ・それを論理的で説得力のある論文として完成する。 <p>【授業の概要】 本授業ではまず、学生が設定したテーマをベースとして、研究論文を作成するために必要な技術や理論を学ぶ。</p>

<p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表と討議への参加：50%（到達目標 1, 2 の評価）</u> <u>報告内容：50%（到達目標 1, 2, 3 の評価）</u></p>	<p>【成績評価の方法】 <u>授業への取り組み，課題レポートの提出，文章力，内容の妥当性など総合的に評価する。</u></p>
<p>地域経済演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>自発的な研究態度を身につけることができる。</u> 2. <u>自分のテーマに関する調査・分析から問題点を的確に把握し，それに自分なりの考察を加えて一つの結論に導くことができる。</u> 3. <u>それを論理的で説得力のある論文として完成することができる。</u> <p>【授業の概要】 学生が設定したテーマをベースとして，研究論文を作成するために必要な技術や理論を学ぶ。また，<u>現地調査やオープンデータをを用いた分析の後で，自分の考察及び結論をさまざまな資料を駆使して，論理的かつ説得力のある文章で表現する方法を学ぶ。</u></p> <p>【授業計画】 <u>教員や専門分野によって異なるが，概ね次のように進行する。各回は学生による発表を中心として，質疑や議論によって研究指導を行う。</u></p> <p><u>第 1 回 修士論文作成への案内</u> <u>第 2 回 研究テーマの整理</u> <u>第 3 回～第 5 回 研究文献の指導</u> <u>第 6 回～第 9 回 先行研究レビュー</u> <u>第 10 回～第 13 回 調査方法検討と資料収集</u> <u>第 14 回～第 17 回 オープンデータ分析・</u></p>	<p>地域経済演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自発的な研究態度を身につける。 ・自分のテーマに関する調査・分析から問題点を的確に把握し，それに自分なりの考察を加えて一つの結論に導く。 ・それを論理的で説得力のある論文として完成する。 <p>【授業の概要】 学生が設定したテーマをベースとして，研究論文を作成するために必要な技術や理論を学ぶ。また，<u>リサーチや分析の後で，自分の考察及び結論をさまざまな資料を駆使して，論理的かつ説得力のある文章で表現する方法を学ぶ。</u></p> <p>【授業計画】 <u>教員や専門分野によって異なるが，概ね次のように進行する。</u></p> <p><u>1-4 研究テーマの整理</u> <u>5-7 研究文献の指導</u> <u>8-10 資料収集</u> <u>11-15 実験・調査指導</u> <u>16-20 調査結果の分析</u></p>

<p>現地調査指導</p> <p>第 18 回 中間報告</p> <p>第 19 回～第 20 回 論文執筆技法</p> <p>第 21 回～第 27 回 論文執筆指導</p> <p>第 28 回 研究成果報告</p> <p>定期試験は実施しない。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>授業における発表と論文の作成：100%（到達目標 1, 2, 3 の評価。発表・質疑応答・調査活動・調査報告などの諸活動を総合的に評価する。）</p>	<p>21-24 執筆指導</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>授業への取り組み、課題レポートの提出、文章力、内容の妥当性など総合的に評価する。</p>
<p>人文社会演習</p> <p>【授業形態】</p> <p>演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 自発的な研究態度で研究を遂行することができる。</p> <p>2. 自分のテーマに関する調査・分析から問題点を的確に把握し、それに自分なりの考察を加えて一つの結論に導くことができる。</p> <p>3. 自らの調査分析・考察の結果を論理的で説得力のある論文として完成させることができる。</p> <p>【授業の概要】</p> <p>修士論文の作成における、テーマの設定や、調査、分析などのさまざまな過程のそれぞれにおいて、多角的に議論や検討を重ねることにより、最終的に修士論文を完成</p>	<p>人文社会演習</p> <p>【授業形態】</p> <p>講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>学生が設定したテーマや課題をいかに探究・分析するかなど、多角的に検討を重ね、最終的に修士論文として完成することを目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自発的な研究態度を身につける。 ・自分のテーマに関する調査・分析から問題点を的確に把握し、それに自分なりの考察を加えて一つの結論に導く。 ・それを論理的で説得力のある論文として完成する。 <p>【授業の概要】</p>

<p><u>させることを目的とする。</u> 学生が設定したテーマをベースとして、研究論文を作成するために必要な技術や理論を学ぶ。また、リサーチや分析の後で、自分の考察及び結論をさまざまな資料やデータを駆使して、論理的かつ説得力のある文章で表現する方法を学ぶ。</p> <p>【授業計画】 教員や専門分野によって異なるが、概ね次のように進行する。<u>各回は学生による発表を中心として、質疑や議論によって研究指導を行う。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業への貢献度：100%（到達目標 1, 2, 3 の評価。発表・質疑応答・調査活動・調査報告などの諸活動を総合的に評価する）</u></p>	<p>学生が設定したテーマをベースとして、研究論文を作成するために必要な技術や理論を学ぶ。また、リサーチや分析の後で、自分の考察及び結論をさまざまな資料を駆使して、論理的かつ説得力のある文章で表現する方法を学ぶ。</p> <p>【授業計画】 教員や専門分野によって異なるが、概ね次のように進行する。</p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業への取り組み、課題レポートの提出、文章力、内容の妥当性など総合的に評価する。</u></p>
<p>健康・行動科学演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>学術誌の論文の検索方法を修得し、自身の計画を立てることができる。</u></p> <p>2. <u>研究発表や学術論文の作成など、研究成果を表現する総合的な力を身につけ、実践できる。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：ガイダンス</p> <p>第2回：文献検索と調査（1）<u>学術論文の意義と検索方法</u></p> <p>第3回：検索した論文と調査内容のまとめと報告・議論（1）<u>検索結果報告</u></p> <p>第4回：文献検索と調査（2）<u>当該分野に特化した文献検索方法</u></p> <p>第5回：検索した論文と調査内容のまとめと報告・議論（2）<u>当該分野に特化した文</u></p>	<p>健康・行動科学演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>学術誌の論文の検索方法を修得し、自身の計画を立てることができる。</u></p> <p>2. <u>研究発表や学術論文の作成など、研究成果を表現する総合的な力を身につける。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：ガイダンス</p> <p>第2回：文献検索と調査（1）</p> <p>第3回：検索した論文と調査内容のまとめと報告・議論（1）</p> <p>第4回：文献検索と調査（2）</p> <p>第5回：検索した論文と調査内容のまとめと報告・議論（2）</p>

<p><u>文献検索結果</u></p> <p>第6回：文献検索と調査（3）<u>自身の分野における最新資料の網羅的検索</u></p> <p>第7回：検索した論文と調査内容のまとめと報告・議論（3）<u>資料のサマリー作成と議論</u></p> <p>第8回：文献検索と調査（4）<u>自身の分野における最新資料の精読</u></p> <p>第9回：検索した論文と調査内容のまとめと報告・議論（4）<u>自身の分野における最新資料のサマリー作成とその議論</u></p> <p>第10回：研究テーマの精査と研究仮説の設定（1）<u>研究テーマ設定の手法</u></p> <p>第11回：研究テーマの精査と研究仮説の設定（2）<u>研究デザイン立案方法</u></p> <p>第12回：研究テーマの精査と研究仮説の設定（3）<u>仮説設定の方法</u></p> <p>第13回：研究テーマの精査と研究仮説の設定（4）<u>仮説設定</u></p> <p>第14回：研究計画書の作成（1）<u>研究計画書とは</u></p> <p>第15回：研究計画書の作成（2）<u>今まで獲得した知識に基づく、研究計画書の試行的執筆</u></p> <p>第16回：研究計画書の修正（1）<u>全体的な修正</u></p> <p>第17回：研究計画書の修正（2）<u>詳細な修正</u></p> <p>第18回：研究データと統計手法の整理（1）<u>データの重要性、学術的意義の理解</u></p> <p>第19回：研究データと統計手法の整理（2）<u>データの理解（正確性、再現性）</u></p> <p>第20回：研究データと統計手法の整理（3）<u>データ取得とその統計処理</u></p> <p>第21回：研究成果の可視化とまとめ（1）<u>仮実験のテーマ決定</u></p>	<p>第6回：文献検索と調査（3）</p> <p>第7回：検索した論文と調査内容のまとめと報告・議論（3）</p> <p>第8回：文献検索と調査（4）</p> <p>第9回：検索した論文と調査内容のまとめと報告・議論（4）</p> <p>第10回：研究テーマの精査と研究仮説の設定（1）</p> <p>第11回：研究テーマの精査と研究仮説の設定（2）</p> <p>第12回：研究テーマの精査と研究仮説の設定（3）</p> <p>第13回：研究テーマの精査と研究仮説の設定（4）</p> <p>第14回：研究計画書の作成（1）</p> <p>第15回：研究計画書の作成（2）</p> <p>第16回：研究計画書の修正（1）</p> <p>第17回：研究計画書の修正（2）</p> <p>第18回：研究データと統計手法の整理（1）</p> <p>第19回：研究データと統計手法の整理（2）</p> <p>第20回：研究データと統計手法の整理（3）</p> <p>第21回：研究成果の可視化とまとめ（1）</p>
---	--

<p>第22回：研究成果の可視化とまとめ (2) <u>仮実験の研究計画書立案</u></p> <p>第23回：研究成果の可視化とまとめ (3) <u>仮実験の実施</u></p> <p>第24回：研究成果の可視化とまとめ (4) <u>仮実験の成果まとめ</u></p> <p>第25回：研究成果の発表と議論 (1) <u>発表方法について</u></p> <p>第26回：研究成果の発表と議論 (2) <u>発表資料の作成</u></p> <p>第27回：研究成果の発表と議論 (3) <u>発表</u></p> <p>第28回：研究成果の発表と議論 (4) <u>指導教員のコメントおよびそれに対する科学的立場からの返答演習</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>レポート：50% (到達目標の1の評価)</u> <u>発表およびディスカッション：50% (到達目標の2の評価)</u></p>	<p>第22回：研究成果の可視化とまとめ (2)</p> <p>第23回：研究成果の可視化とまとめ (3)</p> <p>第24回：研究成果の可視化とまとめ (4)</p> <p>第25回：研究成果の発表と議論 (1)</p> <p>第26回：研究成果の発表と議論 (2)</p> <p>第27回：研究成果の発表と議論 (3)</p> <p>第28回：研究成果の発表と議論 (4)</p> <p>【成績評価の方法】 <u>指導内容に関する取り組み状況、研究発表ならびに論文執筆の進捗等を総合的に評価する。</u></p>
<p>法政基礎論 【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の概要】 本授業はオムニバス形式であり、<u>毎回、担当教員がテーマに相応しいテキストを指示する。受講者は、予習として、教員から事前に指示されたテキスト、法学においては裁判例とそれに対する解説・評釈等、政治学・行政学においては実際の紛争例及びフィールドワーク・政策提言等の先行研究を読んでいることを前提とする。その上で、実際の紛争とその解決方法を理解するため、受講者は、テキストを題材とし、論点についてのレジュメを作成し報告する。その</u></p>	<p>法政基礎論 【授業形態】 講義</p> <p>【授業の概要】 本授業はオムニバス形式であるが、<u>基本的には、受講者が、教員から事前に指示されたテキストを精読したうえで、論点についてのレジュメを作成し報告する。その報告を基礎として、論点を正確に理解するよう講義を展開する。</u></p>

<p>報告を基礎として、論点を正確に理解するよう講義を展開する。</p> <p>【授業計画】</p> <p><u>本授業では、概要に示した通り、密接に関連する法学・政治学・行政学の基礎知識を身につけ、実際の紛争解決事例から、その現状を理解し、問題を把握し、解決のための基盤となる考え方・知識・方法論を包括的に学ぶ。</u></p> <p>第1回：法学および政治学を学ぶ意義について（担当：高橋正太郎）</p> <p>第2回：憲法について（担当：黒澤修一郎）</p> <p>第3回：行政法について（担当：永松正則）</p> <p>第4回：地方自治法について（担当：永松正則）</p> <p>第5回：民法総則と物権法について（担当：江渕武彦）</p> <p>第6回：債権法と家族法について（担当：江渕武彦）</p> <p>第7回：刑法総論について（担当：大庭沙織）</p> <p>第8回：刑法各論について（担当：大庭沙織）</p> <p>第9回：商法について（担当：嘉村雄司）</p> <p>第10回：会社法について（担当：嘉村雄司）</p> <p>第11回：法と裁判（担当：高橋正太郎）</p> <p>第12回：刑事訴訟法について（担当：高橋正太郎）</p> <p>第13回：政治学について（担当：毎熊浩一）</p> <p>第14回：行政学について（担当：毎熊浩一）</p>	<p>【授業計画】</p> <p>第1回：法学および政治学・行政学を学ぶ意義について（担当：高橋正太郎）</p> <p>第2回：憲法について（担当：黒澤修一郎）</p> <p>第3回：行政法について（担当：永松正則）</p> <p>第4回：地方自治法について（担当：永松正則）</p> <p>第5回：民法総則と物権法について（担当：江渕武彦）</p> <p>第6回：債権法と家族法について（担当：江渕武彦）</p> <p>第7回：刑法総論について（担当：大庭沙織）</p> <p>第8回：刑法各論について（担当：大庭沙織）</p> <p>第9回：商法について（担当：嘉村雄司）</p> <p>第10回：会社法について（担当：嘉村雄司）</p> <p>第11回：法と裁判（担当：高橋正太郎）</p> <p>第12回：刑事訴訟法について（担当：高橋正太郎）</p> <p>第13回：政治学について（担当：毎熊浩一）</p> <p>第14回：行政学について（担当：毎熊浩一）</p>
---	---

<p>定期試験は実施しない。</p> <p>【参考書・参考資料等】</p> <p>・『リーガル・リサーチ&レポート ―― 法学部の学び方 [第2版]』(有斐閣, 2019年)</p> <p>・中野次雄編『判例とその読み方 [三訂版]』(有斐閣, 2009年)</p> <p>・笹倉秀夫『法解釈講義』(東京大学出版会, 2009年)</p> <p>・久米郁男『原因を推論する ― 政治分析方法論のすゝめ』(有斐閣, 2013年)</p> <p>・出原政雄・長谷川一年・竹島博之編『原理から考える政治学』(法律文化社, 2016年)</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>報告内容及び授業の参加態度: <u>80%</u> (到達目標1の評価)</p> <p>レポート: <u>20%</u> (到達目標2の評価)</p>	<p>定期試験は実施しない。</p> <p>【参考書・参考資料等】</p> <p><u>授業中に適宜資料を配付する。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>報告内容及び授業の参加態度 (<u>80%</u>), レポート (<u>20%</u>)</p>
<p>地域政策基礎論</p> <p>【科目分類】</p> <p>コース<u>基盤</u>科目</p> <p>【選択/必修】</p> <p><u>必修</u></p> <p>【授業形態】</p> <p>講義・<u>演習</u></p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>地方財政政策の展開過程について説明することができる。</u></p> <p>2. <u>地域経済政策の展開過程について説明することができる。</u></p> <p>3. <u>データを活用した地域政策分析を実践することができる。</u></p>	<p>地域政策基礎論</p> <p>【科目分類】</p> <p>コース<u>基礎</u>科目</p> <p>【選択/必修】</p> <p><u>選択</u></p> <p>【授業形態】</p> <p>講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>日本資本主義における地方財政と地域経済の歴史的・経済学的知識を獲得する。</u></p>

<p>【授業の概要】 <u>授業の前半（第2～9回・第一部）では、地域社会の経済的基盤である地方財政と地域経済についての政策動向を歴史的に学習する。授業の後半（第10～13回・第二部）では、島根県の各種データ（自治体決算カードやRESAS・景況調査等）を活用し、地方財政政策と地域経済政策についてのデータ分析手法を学ぶ。授業レベルは、入門レベル（M1前期）を想定している。</u></p> <p>【授業計画】 <u>第1回：ガイダンスー授業計画，授業方法等の説明（担当：藤本）</u> <u>第一部：地方財政政策および地域経済政策の歴史とその動向</u> <u>第2回：戦後復興期～高度経済成長期における地方財政政策（担当：関）</u> <u>第3回：戦後復興期～高度経済成長期における地域経済政策（担当：藤本）</u> <u>第4回：低成長期～バブル期における地方財政政策（担当：関）</u> <u>第5回：低成長期～バブル期における地域経済政策（担当：藤本）</u> <u>第6回：「失われた10年」期～「三位一体改革」期における地方財政政策（担当：関）</u> <u>第7回：「失われた10年」期～「三位一体改革」期における地域経済政策（担当：藤本）</u> <u>第8回：人口減少期以降の地方財政政策（担当：関）</u> <u>第9回：人口減少期以降の地域経済政策（担当：藤本）</u> <u>第二部：地方財政政策および地域経済政策におけるデータ分析の実践</u> <u>第10回：行財政データの所在と自治体財政</u></p>	<p>【授業の概要】 <u>地域社会の経済的基盤である地方財政と地域経済の動態を学習し，戦後日本資本主義における地域経済社会の変容過程を理解する。</u></p> <p>【授業計画】 <u>第1回：ガイダンス（担当：藤本）</u> <u>第2回：戦前～戦後復興期における地方財政（担当：関）</u> <u>第3回：戦前～戦後復興期における地域経済（担当：藤本）</u> <u>第4回：高度成長期における地方財政（担当：関）</u> <u>第5回：高度成長期における地域経済（担当：藤本）</u> <u>第6回：低成長期における地方財政（担当：関）</u> <u>第7回：低成長期における地域経済（担当：藤本）</u> <u>第8回：バブル経済期における地方財政（担当：関）</u> <u>第9回：バブル経済期における地域経済（担当：藤本）</u> <u>第10回：「失われた10年」期の地方財政</u></p>
---	--

<p><u>分析の実際 (担当: 関)</u></p> <p><u>第 11 回: 自治体財政分析 (島根県) の実践—自治体決算カードを活用して (担当: 関)</u></p> <p><u>第 12 回: 地域経済データの収集と地域経済構造分析の実際 (担当: 藤本)</u></p> <p><u>第 13 回: 地域経済構造分析 (島根県) の実践—RESAS・景況調査を活用して (担当: 藤本)</u></p> <p><u>第 14 回: ふりかえりと最終まとめ (担当: 関)</u></p> <p>【テキスト】 重森暁・植田和弘編『Basic 地方財政論』有斐閣, 2013 年, 岡田知弘編『国際化時代の地域経済学 (第 4 版)』, 有斐閣アルマ, 2016 年 <u>授業内で学術論文や参考資料を配布する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>授業内で学術論文や参考資料を配布する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>発表: 30% (到達目標の 1, 2, 3)</u> <u>レポート: 70% (到達目標の 1, 2, 3)</u></p>	<p><u>(担当: 関)</u></p> <p><u>第 1 1 回: 「失われた 10 年」期の地域経済 (担当: 藤本)</u></p> <p><u>第 1 2 回: 「三位一体改革」～人口減少期における地方財政 (担当: 関)</u></p> <p><u>第 1 3 回: 「三位一体改革」～人口減少期における地域経済 (担当: 藤本)</u></p> <p><u>第 1 4 回: 最終まとめ (担当: 関)</u></p> <p>【テキスト】 重森暁・植田和弘編『Basic 地方財政論』有斐閣, 2013 年, 岡田知弘編『国際化時代の地域経済学 (第 4 版)』, 有斐閣アルマ, 2016 年</p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>授業内で論文や参考資料を適宜紹介する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業内の報告・ディスカッション内容 (30%), レポート (70%)</u></p>
<p>人文社会基礎論</p> <p>【開講学期】 <u>後期</u></p> <p>【授業形態】 <u>講義・演習</u></p> <p>【授業の到達目標】 <u>1. 人文社会科学の様々な学問分野について理解し, 多様な視点を持つことができる。</u> <u>2. 同一テーマについて, 様々な学問分野にもとづき, 量的質的双方のアプローチによ</u></p>	<p>人文社会基礎論</p> <p>【開講学期】 <u>前期</u></p> <p>【授業形態】 <u>講義</u></p> <p>【授業の到達目標】 <u>地域や国際的な場において, 新たな共生社会を切り開いていく創造力を培うことを目的とし, 創造性の基盤となる多様な視点と方法を涵養します。</u></p>

<p>り多面的に考察・分析する方法を理解し実践できる。</p> <p>3. <u>獲得した多様な視点や方法を、共生社会の実現という課題において生かすことができる。</u></p> <p>4. <u>学術的な課題について、他者と円滑に協働できる。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>共生社会の実現をめざして設定された統一テーマ「異と同」について、人文社会コースの様々な学問分野から考察していきます。</u> <u>各学問分野に立脚して多様な視点を獲得し、諸問題・課題に対し量的・質的双方のアプローチから分析する方法を身に付けることを通して、創造性の基盤を形成し、今後、地域や国際的な場において、新たな共生社会を切り開いていくための創造力を培うことをめざす授業です。</u><u>随時グループワークの手法も活用し、課題解決のために必要な、他者と円滑に協働するコミュニケーション力の養成もはかります。</u></p> <p>【授業計画】 第1回：<u>ガイダンスとグループワーク：様々な自己認識と差異を越えるコミュニケーション①</u>（佐々木愛） 第2回：<u>文学と映画のあいだに生じる差異1：文学的視点（質的分析）からラフカディオ・ハーン作品の読解する</u>（宮澤文雄） 第3回：<u>文学と映画のあいだに生じる差異2：映画の視点（質的分析）からアダプテーション作品の読解する</u>（宮澤文雄） 第4回：<u>文学と映画のあいだに生じる差異3：これまでの考察を踏まえ、差異が生み出す共生の可能性を検討する</u>（質的分析）</p>	<p>【授業の概要】 <u>人間・言語・文化・社会・福祉を「異なるものとの接触」「異なるものと同一のもの」といった観点から分析していきます。</u></p> <p>【授業計画】 第1回：<u>ガイダンス</u>（佐々木愛） 第2回：<u>ラフカディオ・ハーン作品の読解と考察</u>（宮澤 文雄） 第3回：<u>アダプテーション作品の読解と考察</u>（宮澤 文雄） 第4回：<u>アダプテーションという文学の可能性</u>（宮澤 文雄）</p>
---	--

<p>(宮澤文雄)</p> <p>第5回：映画で学ぶ自分の中の異なるもの：鏡像についての<u>質的分析</u> (伊集院敬行)</p> <p>第6回：映画で学ぶ自分の中の異なるもの：無意識についての<u>質的分析</u> (伊集院敬行)</p> <p>第7回：映画で学ぶ自分の中の異なるもの：エディプス・コンプレックスについての<u>質的分析</u> (伊集院敬行)</p> <p>第8回：<u>文化人類学的視点(質的分析)から異文化の多様性とこれからの共生社会を考える</u> (福井栄二郎)</p> <p>第9回：地理的な見方・考え方—<u>同質的な地域の広がり</u>と境界 (量的分析) (菊池慶之)</p> <p>第10回：<u>西洋史学の視点(質的分析)から異文化の変容と共生社会の可能性について考える</u> (渋谷聡)</p> <p>第11回：考古資料の質的分析に基づく異文化接触・受容・変容から<u>過去の伝統社会における「共生社会」を考察する</u> (平郡達哉)</p> <p>第12回：福祉基礎論Ⅰ：<u>生存権概念の歴史的考察</u> (西崎緑・佐藤桃子) <u>共生の基本となる生存権概念の生成・発展過程を学び、異なる時代と地域の幸福度を質的に分析する。</u></p> <p>第13回：福祉基礎論Ⅱ：<u>共生のためのSDGsの思想と地球規模の多様性</u> (西崎緑・佐藤桃子) <u>異文化間におけるSDGsの実現のための様々な取り組みを質的に評価し、我々は何をすべきかを考える。</u></p> <p>第14回：<u>グループワークとまとめ：様々な自己認識と差異を越えるコミュニケーション②</u> (佐々木愛)</p>	<p>第5回：映画で学ぶ自分の中の異なるもの：鏡像について (伊集院敬行)</p> <p>第6回：映画で学ぶ自分の中の異なるもの：無意識について (伊集院敬行)</p> <p>第7回：映画で学ぶ自分の中の異なるもの：エディプス・コンプレックスについて (伊集院敬行)</p> <p>第8回：<u>文化人類学的視点で現代社会を再考する</u> (福井栄二郎)</p> <p>第9回：地理的な見方・考え方 (菊池慶之)</p> <p>第10回：<u>文化変容と西洋史学</u> (渋谷聡)</p> <p>第11回：考古資料から<u>みた文化接触と受容・変容</u> (平郡達哉)</p> <p>第12回：福祉基礎論Ⅰ (西崎緑・佐藤桃子)</p> <p>第13回：福祉基礎論Ⅱ (西崎緑・佐藤桃子)</p> <p>第14回：まとめ (佐々木愛)</p>
--	--

<p>【テキスト】</p> <p><u>Lafcadio Hearn. 'Yuki-onna', Kwaidan. Tuttle, 1971. 111-118.</u> <u>杉野希妃(監督), 『雪女』, キングレコー ド, 2016年</u> <u>伊集院敬行「『悪魔の涎』の翻案としての 映画『欲望』, 『美学』247号, 2015年</u> <u>森原隆編『ヨーロッパ・エリート支配と政 治文化』成文堂, 2010年</u> <u>久松英二／佐野東生編著『多文化時代の宗 教論入門』ミネルヴァ書房, 2017年</u> <u>その他資料を配付します。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】</p> <p><u>ミケランジェロ・アントニオーニ監督『欲 望』, ワーナー・ブラザーズ・ホームエン ターテインメント, 1963年</u> <u>風間計博(編)『交錯と共生の人類学：オセ アニアにおけるマイノリティと主流社会』, ナカニシヤ出版, 2017年</u> <u>A. アパドゥライ 『グローバリゼーション と暴力：マイノリティの恐怖』(藤倉達郎 訳), 世界思想社, 2010年</u> <u>木村大治 『見知らぬものと出会う：ファ ーストコンタクトの相互行為論』, 東京大学 出版会, 2018年</u> <u>高橋典史・白波瀬達也・星野壮(編)『現代 日本の宗教と多文化共生』, 明石書店, 2018 年</u> <u>高橋伸夫 他編「現代地理学入門」古今書 院. 2005年</u> <u>関家新助『「生存権と国家」－西洋国家思想 に学ぶ』中央法規, 2014年</u> <u>イヴェット・ヴェレ他『地図とデータで見 るSDGsの世界ハンドブック』原書房, 2020</u></p>	<p>【テキスト】</p> <p><u>各担当教員が指示します。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】</p> <p><u>各担当教員が指示します。</u></p>
--	--

<p>年</p> <p>【成績評価の方法】 各回ごとの小レポート：50%（到達目標 1, 2, 3, 4 の評価） 期末レポート：50%（到達目標 1, 2, 3 の評価）</p>	<p>【成績評価の方法】 各回の受講状況（50%）および期末レポート（50%）で評価します。</p>
<p>健康・行動科学基礎論</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 健康・行動科学における各学問領域の現状や課題等について理解できる。</p> <p>2. 健康・行動科学における自分の学問領域と他領域との関連性を認識できる。</p> <p>【授業の概要】</p> <p>健康・行動科学の学問領域を理解し、基本的な意欲態度を身につけることを目的とする。各専門分野の教員がオムニバス形式により、それぞれの分野の研究内容や文献を紹介し、現状や課題等について講義する。<u>まず、人間の健康を考える行動科学的な基盤について検討する。次に、人間の健康を身体活動ならびに生活科学の観点から検討する。最後に心の健康と体の健康の関係について検討する。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>本授業では、第1回～5回では行動科学について、第6回～14回では心身の健康について、各分野の研究内容や文献を紹介し、現状や課題等について講義する。</p> <p>第1回：健康科学の行動科学的基盤：人間の健康に関する諸問題の行動科学的検討（村瀬）</p> <p>第2回：行動科学的基盤の認知神経科学的検討：複雑な行動の形成に関わる学習原理</p>	<p>健康・行動科学基礎論</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>（1）健康・行動科学における各学問領域の現状や課題等について、意欲的に理解する態度を身につける。</u></p> <p><u>（2）健康・行動科学における自分の学問領域と他領域との関連性を認識する。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>健康・行動科学の学問領域を理解し、基本的な意欲態度を身につけることを目的とする。各専門分野の教員がオムニバス形式により、それぞれの分野の研究内相や文献を紹介し、現状や課題等について講義する。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：人間の健康に関する諸問題の行動科学的検討（村瀬）</p> <p>第2回：複雑な行動の形成に関わる学習原理と脳の可塑性質（源）</p>

<p>と脳の可塑的性質（源）</p> <p>第3回：<u>行動科学的基盤の認知科学的検討</u> ：知覚・認知心理現象とそれらの情報処理過程について（蘭）</p> <p>第4回：<u>行動科学的基盤の発達科学的検討</u> ：親子のコミュニケーションおよび発達とそれをとりまく環境（佐藤）</p> <p>第5回：<u>行動科学的基盤の社会心理学的検討</u> ：社会に潜む無意識：社会心理学から見た人間行動の分析（川上）</p> <p>第6回：<u>バイオメカニクス観点からの健康科学</u> ：人間の行動とバイオメカニクス（清水）</p> <p>第7回：<u>運動処方学の観点型の健康科学</u> ：どうすればヒトは動く？～身体活動とヘルスプロモーションを考える～（辻本）</p> <p>第8回：<u>運動生理学・体力科学観点からの健康科学</u> ：健康維持・増進に寄与する体力の貢献（宮崎）</p> <p>第9回：<u>人間工学の観点からの健康科学</u> ：身体を包み健康をサポートするウェアの機能性（高橋）</p> <p>第10回：<u>栄養学の観点から見た健康科学</u> ：こころと身体のための食品機能論（鶴永）</p> <p>第11回：<u>疫学的観点からの健康科学</u> ：生活習慣病の予防戦略（磯村）</p> <p>第12回：<u>公衆衛生学的観点からの健康科学</u> ：健康リスクに対する公衆衛生学な視点と健康・行動科学への応用（山崎）</p> <p>第13回：<u>精神保健学の立場からの心身の健康</u> ：こころの病の早期発見と予防について（足立）</p> <p>第14回：<u>精神医学の立場からの心身の健康</u> ：精神医学基礎論（和氣）</p> <p><u>【参考書・参考資料等】</u></p>	<p>第3回：知覚・認知心理現象とそれらの情報処理過程について（蘭）</p> <p>第4回：親子のコミュニケーションおよび発達とそれをとりまく環境（佐藤）</p> <p>第5回：社会に潜む無意識：社会心理学から見た人間行動の分析（川上）</p> <p>第6回：<u>身体を包み健康をサポートするウェアの機能性（高橋）</u></p> <p>第7回：<u>生活習慣病の予防戦略（磯村）</u></p> <p>第8回：<u>こころと身体のための食品機能論（鶴永）</u></p> <p>第9回：<u>どうすればヒトは動く？～身体活動とヘルスプロモーションを考える～（辻本）</u></p> <p>第10回：<u>人間の行動とバイオメカニクス（清水）</u></p> <p>第11回：生活習慣病の予防戦略（磯村）</p> <p>第12回：健康リスクに対する公衆衛生学な視点と健康・行動科学への応用（山崎）</p> <p>第13回：こころの病の早期発見と予防について（足立）</p> <p>第14回：精神医学基礎論（和氣）</p> <p><u>【参考書・参考資料等】</u></p>
--	---

<p>・テキスト健康科学改訂第2版, 竹内康浩 / 田中豊穂 (監修), ISBN : 9784524258857</p> <p>・基礎としての健康科学, 神戸大学大学院人間発達環境学研究科健康科学研究会 編, ISBN : 9784469266306</p> <p>・新版 生活健康科学, 小田切陽一・飯島純夫・小山勝弘・石原逸子 (監修) ISBN : 978-4-7827-0618-3 C3077</p> <p>・行動科学への招待 (改訂版), 米谷淳, 米澤好史, 尾入正哲, 神藤貴昭 (編著), ISBN : 9784571200793</p> <p>【成績評価の方法】 <u>通常の授業へ10回以上出席をしていることを成績評価の前提とする。</u> <u>その上で, 授業における発表および討議への参加お50% (到達目標1,2の評価), レポートを50% (到達目標1,2の評価) として評価する。</u></p>	<p><u>受講生の関心に応じて, 教員が指示する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業への参加状況とレポートで評価する。</u></p>
<p>憲法特殊講義 I A</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 <u>1. 基本的人権に関する実践的および理論的問題について理解することができる。</u> <u>2. 基本的人権に関する判例・制度・理論をとりまく政治的・社会的文脈について理解することができる。</u> <u>3. テキストと関連資料を理解した上で, 報告と討論を適切に行うことができる。</u></p> <p>【授業の概要】</p>	<p>憲法特殊講義 I A</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 <u>この授業でのテーマはアメリカ憲法です。</u> <u>この授業の到達目標は, アメリカにおける基本的人権の保障のあり方や統治制度の構造について, 基礎的な理解を獲得することです。</u></p> <p>【授業の概要】</p>

<p><u>憲法による基本的人権の保障について、個別の論点ごとに考察を行う。基本的人権に関連する判例、制度、および理論について、それぞれの問題領域における現代的課題を意識しながら検討を行う。なお、判例・制度・理論の形成要因を理解するために、それらを取りまく政治的・社会的文脈との関連に着目する。毎回の授業は、導入のための教員による講義（30分）と、受講者による報告と討論（70分）で構成される。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：<u>ガイダンス</u></p> <p>第2回：<u>基本的人権保障の理論と制度（違憲審査制による権利保護）</u></p> <p>第3回：<u>自己決定権（リプロダクティブ・ライツの現代的課題）</u></p> <p>第4回：<u>プライバシー権（情報プライバシー権の現代的課題）</u></p> <p>第5回：<u>平等の理論（アファーマティブ・アクションを例にとって）</u></p> <p>第6回：<u>平等と差別（人種差別，性差別，LGBT 差別）</u></p> <p>第7回：<u>平等の現代的課題（家族制度における平等問題）</u></p> <p>第8回：<u>表現の自由の理論（表現の自由の保障根拠）</u></p> <p>第9回：<u>表現の自由の法理（事前抑制，内容規制・内容中立規制，明確性・過度広汎性）</u></p> <p>第10回：<u>表現の自由の現代的課題（国家助成と表現の自由）</u></p> <p>第11回：<u>信教の自由（宗教制度の現代的課題）</u></p> <p>第12回：<u>経済的自由権（判例法理の展開とその形成要因）</u></p> <p>第13回：<u>社会権（生存権の実践的課題）</u></p>	<p><u>この授業は、基本的に講義形式で進めます。なお、毎回、ディスカッションの時間を設け、より主体的な学習の機会を促します。さらに、学生によるプレゼンテーションの機会を設け、興味のあるテーマに関して報告を行ってまいります。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：<u>ガイダンス</u></p> <p>第2回：<u>基本的人権総論</u></p> <p>第3回：<u>自己決定権，プライバシー</u></p> <p>第4回：<u>平等</u></p> <p>第5回：<u>表現の自由</u></p> <p>第6回：<u>経済的自由権</u></p> <p>第7回：<u>学生によるプレゼンテーション（1）基本的人権について</u></p> <p>第8回：<u>議会</u></p> <p>第9回：<u>行政権</u></p> <p>第10回：<u>裁判所</u></p> <p>第11回：<u>違憲審査制</u></p> <p>第12回：<u>連邦制</u></p> <p>第13回：<u>アメリカ憲法史</u></p>
--	---

<p>第14回：<u>まとめ</u></p> <p>定期試験は実施しません。</p> <p>【テキスト】 大石眞・石川健治編『憲法の争点（新・法律学の争点シリーズ3）』（有斐閣，2008年）</p> <p>【参考書・参考資料等】 授業中に必要に応じて紹介する。</p> <p>【成績評価の方法】 授業における発表及び討議への参加：50% (到達目標1,2,3の評価) レポート：50% (到達目標1,2の評価)</p>	<p>第14回：<u>学生によるプレゼンテーション</u> <u>(2) 統治機構・憲法史について</u></p> <p>定期試験は実施しません。</p> <p>【テキスト】 松井茂記『アメリカ憲法入門』（有斐閣，第8版，2018年）</p> <p>【参考書・参考資料等】 授業のなかで適宜紹介します。</p> <p>【成績評価の方法】 期末レポート（60%），プレゼンテーションの内容（20%），ディスカッションへの参加（20%）</p>
<p>憲法特殊講義 I B</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. 諸外国の憲法に関する基礎的な知識を修得することができる。 2. 日本の憲法の特徴について，諸外国との比較の視座から理解することができる。 3. テキストと関連資料を理解した上で，報告と討論を適切に行うことができる。</p> <p>【授業の概要】 憲法（基本的人権論および統治機構論）について，諸外国の比較の視点から考察を行う（比較憲法）。諸外国の憲法に関連する判例，制度，および理論について，それぞれの問題領域における現代的課題を意識しながら</p>	<p>憲法特殊講義 I B</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 この授業のテーマは，日本の統治制度の現代的課題について考察することです。この授業の到達目標は，議会，行政権，裁判所，地方自治 といった統治制度に関する論点について，現代の理論的および実践的な課題を念頭に置きながら考察を進めることです。</p> <p>【授業の概要】 この授業は，基本的に講義形式で進めます。なお，毎回，ディスカッションの時間を設け，より主体的な学習の機会を促します。さらに，学生によるプレゼンテーションの機会を設け，興味のあるテーマに関して報</p>

<p>ら検討する。<u>比較法の視座を導入することを通じて、日本の憲法の特徴を明らかにすることを狙いとする。毎回の授業は、導入のための教員による講義（30分）と、受講者による報告と討論（70分）で構成される。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：<u>ガイダンス</u></p> <p>第2回：<u>日本の憲法の概要（条文の構造、歴史、制度）</u></p> <p>第3回：<u>諸外国の憲法の概要（1）（イギリス、アメリカ、カナダ）</u></p> <p>第4回：<u>諸外国の憲法の概要（2）（ドイツ、フランス、イタリア、韓国）</u></p> <p>第5回：<u>個人の自律と人間の尊厳（中絶の権利の国際比較）</u></p> <p>第6回：<u>プライバシー権（個人情報保護制度の国際比較）</u></p> <p>第7回：<u>平等（LGBT差別に関する判例の国際比較）</u></p> <p>第8回：<u>表現の自由（ヘイトスピーチ規制の国際比較）</u></p> <p>第9回：<u>経済的自由権（職業的自由に関する判例の国際比較）</u></p> <p>第10回：<u>立法権（議会制の国際比較）</u></p> <p>第11回：<u>行政権（執政制度の国際比較）</u></p> <p>第12回：<u>司法権（司法裁判所制度の国際比較）</u></p> <p>第13回：<u>違憲審査制（違憲審査制の形態・運用の国際比較）</u></p> <p>第14回：<u>まとめ</u></p> <p>定期試験は実施しません。</p>	<p><u>告を行ってまいります。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：<u>ガイダンス</u></p> <p>第2回：<u>権力分立</u></p> <p>第3回：<u>民主主義</u></p> <p>第4回：<u>選挙制度</u></p> <p>第5回：<u>政党</u></p> <p>第6回：<u>議会制度</u></p> <p>第7回：<u>学生によるプレゼンテーション（1）統治の基本原則、議会制について</u></p> <p>第8回：<u>議院内閣制と大統領制</u></p> <p>第9回：<u>独立行政委員会</u></p> <p>第10回：<u>司法権</u></p> <p>第11回：<u>裁判制度</u></p> <p>第12回：<u>違憲審査制</u></p> <p>第13回：<u>地方自治</u></p> <p>第14回：<u>学生によるプレゼンテーション（2）行政権、裁判所、違憲審査制、地方自治について</u></p> <p>定期試験は実施しません。</p>
--	--

<p>【テキスト】 初宿正典・辻村みよ子編『新解説世界憲法集』（三省堂，第4版，2017年）</p> <p>【参考書・参考資料等】 授業中に必要に応じて紹介する。</p> <p>【成績評価の方法】 授業における発表及び討議への参加：50% (到達目標1,2,3の評価) レポート：50% (到達目標1,2の評価)</p>	<p>【テキスト】 笹田栄司・原田一明・山崎友也・遠藤美奈『トピックからはじめる統治制度—憲法を考える』（有斐閣，第2版，2019年）</p> <p>【参考書・参考資料等】 授業のなかで適宜紹介します。</p> <p>【成績評価の方法】 期末レポート（60%），プレゼンテーションの内容（20%），ディスカッションへの参加（20%）</p>
<p>憲法特殊講義ⅡA</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 統治機構論に関する実践的および理論的問題について理解することができる。 2. 統治機構論に関する制度・理論をとりまく政治的・社会的文脈について理解することができる。 3. テキストと関連資料を理解した上で，報告と討論を適切に行うことができる。 <p>【授業の概要】 憲法の統治機構論について，個別の論点ごとに考察を行う。関連する制度および理論について，それぞれの問題領域における現代的課題を意識しながら検討を行う。なお，統治機構に関する制度・理論の形成要因を理解するために，それらを取りまく政治的・社会的文脈との連関に着目する。毎回の授</p>	<p>憲法特殊講義ⅡA</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 この授業のテーマは比較憲法です。権利保障や統治制度に関して，諸外国との比較の視点に基づき考察します。この授業の到達目標は，比較憲法について基礎的な知識を習得すること，日本の憲法について諸外国との比較の視点から考察を行うことです。</p> <p>【授業の概要】 この授業は，基本的に講義形式で進めます。なお，毎回，ディスカッションの時間を設け，より主体的な学習の機会を促します。さらに，学生によるプレゼンテーションの機会を設け，興味のあるテーマに関して報告を行ってもらいます。</p>

<p><u>業は、導入のための教員による講義（30分）と、受講者による報告と討論（70分）で構成される。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：<u>ガイダンス</u></p> <p>第2回：<u>統治機構論の全体像</u></p> <p>第3回：<u>統治機構論の理論（権力分立，民主主義）</u></p> <p>第4回：<u>議会制（1）（選挙制度と政党システム）</u></p> <p>第5回：<u>議会制（2）（議会の組織・活動・権限）</u></p> <p>第6回：<u>行政権（1）（執政制度）</u></p> <p>第7回：<u>行政権（2）（内閣の組織・活動・権限）</u></p> <p>第8回：<u>裁判所（1）（裁判制度の現代的課題）</u></p> <p>第9回：<u>裁判所（2）（司法権の独立，司法政治）</u></p> <p>第10回：<u>違憲審査制（1）（違憲審査制の制度類型）</u></p> <p>第11回：<u>違憲審査制（2）（違憲審査制の運用）</u></p> <p>第12回：<u>地方自治（地域における住民自治の実践的課題）</u></p> <p>第13回：<u>憲法保障（憲法改正の現代的課題）</u></p> <p>第14回：<u>まとめ</u></p> <p>定期試験は実施しません。</p> <p>【テキスト】</p> <p><u>大石眞・石川健治編『憲法の争点（新・法律学の争点シリーズ3）』（有斐閣，2008年）</u></p>	<p>【授業計画】</p> <p>第1回：<u>ガイダンス</u></p> <p>第2回：<u>基本的人権総論</u></p> <p>第3回：<u>自己決定権，プライバシー</u></p> <p>第4回：<u>法の下での平等</u></p> <p>第5回：<u>表現の自由</u></p> <p>第6回：<u>信教の自由と宗教制度</u></p> <p>第7回：<u>経済的自由権と社会権</u></p> <p>第8回：<u>学生によるプレゼンテーション（1）基本的人権について</u></p> <p>第9回：<u>議会</u></p> <p>第10回：<u>行政権</u></p> <p>第11回：<u>裁判所</u></p> <p>第12回：<u>違憲審査制</u></p> <p>第13回：<u>憲法史</u></p> <p>第14回：<u>学生によるプレゼンテーション（2）統治機構，憲法史について</u></p> <p>定期試験は実施しません。</p> <p>【テキスト】</p> <p><u>初宿正典・辻村みよ子編『新解説世界憲法集』（三省堂，第4版，2017年）</u></p>
--	--

<p>【参考書・参考資料等】 授業中に必要に応じて紹介する。</p> <p>【成績評価の方法】 授業における発表及び討議への参加：50% (到達目標 1, 2, 3 の評価) レポート：50% (到達目標 1, 2 の評価)</p>	<p>【参考書・参考資料等】 授業のなかで適宜紹介します。</p> <p>【成績評価の方法】 期末レポート (60%), プレゼンテーションの内容 (20%), ディスカッションへの参加 (20%)</p>
<p>憲法特殊講義ⅡB</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 近時の日本の憲法裁判の動向を理解することができる。 2. 違憲審査制の運用に関する応用的な知識を修得することができる。 3. テキストと関連資料を理解した上で、報告と討論を適切に行うことができる。 <p>【授業の概要】 この授業のテーマは、近時の日本の憲法判例の動向である。近年に下された重要な憲法判例を扱い、判例法理の展開について検討するとともに、判例をとりまく政治的・社会的文脈との連関についても考察する。授業で扱う具体的な判例については、初回のガイダンスの際に、受講者と相談の上、選定する。毎回の授業は、導入のための教員による講義 (30分) と、受講者による報告と討論 (70分) で構成される。</p>	<p>憲法特殊講義ⅡB</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 この授業のテーマは、日本の憲法判例の現在です。近時の憲法裁判を重点的に取り扱い、検討を加えます。この授業の到達目標は、憲法裁判に関する基礎的な知識を習得し、さらに近時の憲法判例の動向を理解することです。</p> <p>【授業の概要】 この授業は、基本的に講義形式で進めます。なお、毎回、ディスカッションの時間を設け、より主体的な学習の機会を促します。さらに、学生によるプレゼンテーションの機会を設け、興味のあるテーマに関して報告を行ってもらいます。</p>

<p>【授業計画】 第1回：ガイダンス 第2回：基本的人権総論 第3回：自己決定権，プライバシー 第4回：平等 (1) 総論 第5回：平等 (2) 各論 第6回：表現の自由 (1) 総論 第7回：表現の自由 (2) 各論 第8回：信教の自由と政教分離 第9回：経済的自由権 第10回：社会権 第11回：司法権 第12回：裁判制度</p> <p>第13回：違憲審査制</p> <p>第14回：まとめ 定期試験は実施しません。</p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>授業中に必要に応じて紹介する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表及び討議への参加：50%</u> <u>(到達目標 1, 2, 3 の評価)</u> <u>レポート：50% (到達目標 1, 2 の評価)</u></p>	<p>【授業計画】 第1回：ガイダンス 第2回：基本的人権総論 第3回：自己決定権，プライバシー 第4回：平等 第5回：表現の自由 (1) 総論について 第6回：表現の自由 (2) 各論について 第7回：信教の自由と政教分離 第8回：経済的自由権 第9回：生存権 第10回：裁判所 第11回：違憲審査制 第12回：学生によるプレゼンテーション <u>(1) 基本的人権総論，自己決定権，プライバシー，平等について</u> 第13回：学生によるプレゼンテーション <u>(2) 表現の自由，信教の自由と政教分離，経済的自由権，生存権について</u> 第14回：学生によるプレゼンテーション <u>(3) 裁判所，違憲審査制について</u> 定期試験は実施しません。</p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>授業の際に適宜紹介します。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>期末レポート (60%)，プレゼンテーションの内容 (20%)，ディスカッションへの参加 (20%)</u></p>
<p>行政法特殊講義 I A</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p>	<p>行政法特殊講義 I A</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p>

<p>1. <u>行政作用法（とくに権力的作用）に関する理論を修得することができる。</u></p> <p>2. <u>権力的行政過程論を通じて法的思考・論理的思考を身につけることができる。</u></p> <p>3. <u>具体的事例の検討を通じて、実践的課題解決能力を修得することができる。</u></p> <p>4. <u>修士論文執筆のための技術的要素を身につけることができる。</u></p> <p>【授業の概要】 本科目では、主として行政法の基礎理論と行政作用法に関する内容を扱う。行政機関が行政活動を行うにあたっては、さまざまな手法があり、これらの行政手法の特色を確認しながら、その特徴を押さえていく。<u>また法理論だけでなく実践的な課題解決能力を修得できるように、各授業のテーマに沿った具体的事例を検討する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 行政法を体系的に学習するための文献として、『行政法概説1〔第6版〕』（宇賀克也，有斐閣・2017），『行政法1（第6版）』（塩野宏，有斐閣・2015），『〔新版〕行政法総論〈上〉〈下〉』（藤田宙靖，青林書院・2020） 行政法に関する判例学習書として，ジュリスト『行政判例百選1・2（第7版）』（有斐閣・2017），『重要判例解説』（有斐閣・毎年度発行）</p> <p>【成績評価の方法】 <u>レポート:60%（到達目標1,2,3,4の評価）</u> <u>授業における発言等の貢献度:40%（到達目標1,2,3の評価）</u></p>	<p><u>国や地方公共団体は、公益を実現するために様々な行政活動を行っている。この授業では「これらの行政活動はどのような原則に基づいて行われなければならないのか？」、「行政活動にはどのような種類があるのか？」、「その特徴はどのようなものか？」を学習することで、市民に対する行政作用一般について理解する。</u></p> <p>【授業の概要】 本科目では、主として行政法の基礎理論と行政作用法に関する内容を扱う。行政機関が行政活動を行うにあたっては、さまざまな手法があり、これらの行政手法の特色を確認しながら、その特徴を押さえていく。</p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>・行政法を体系的に学習するための文献として、『行政法概説1〔第6版〕』（宇賀克也，有斐閣・2017），『行政法1（第6版）』（塩野宏，有斐閣・2015），『行政法総論』（藤田宙靖，青林書院・2013）</u> <u>・行政法に関する判例学習書として，ジュリスト『行政判例百選1・2（第7版）』（有斐閣・2017）</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>レポート（60%）および授業における発言等の授業貢献度（40%）</u></p>
<p>行政法特殊講義 I B 【履修年次】</p>	<p>行政法特殊講義 I B 【履修年次】</p>

<p>1 年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>行政作用法（とくに強制過程，非権力的行政作用，情報管理）に関する理論を修得することができる。</u> 2. <u>非権力的行政過程論を通じて法的思考・論理的思考を身につけることができる。</u> 3. <u>具体的事例の検討を通じて，実践的課題解決能力を修得することができる。</u> 4. <u>修士論文執筆のための技術的要素を身につけることができる。</u> <p>【授業の概要】</p> <p>本科目では，主として行政法の基礎理論と行政作用法に関する内容を扱う。行政機関が行政活動を行うにあたっては，さまざまな手法があり，これらの行政手法の特色を確認しながら，その特徴を押さえていく。本授業では，行政目的達成手段と非権力的行政作用を中心に学習する。<u>また法理論だけでなく実践的な課題解決能力を修得できるように，各授業のテーマに沿った具体的事例を検討する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】</p> <p>行政法を体系的に学習するための文献として，『行政法概説 1〔第 6 版〕』（宇賀克也，有斐閣・2017），『行政法 1（第 6 版）』（塩野宏，有斐閣・2015），『<u>〔新版〕行政法総論〈上〉〈下〉</u>』（藤田宙靖，青林書院・2020）</p> <p>行政法に関する判例学習書として，ジュリスト『行政判例百選 1・2（第 7 版）』（有</p>	<p>1・2 年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>国や地方公共団体は，公益を実現するために様々な行政活動を行っている。この授業では「これらの行政活動はどのような原則に基づいて行われなければならないのか？」，「行政活動にはどのような種類があるのか？」，「その特徴はどのようなものか？」を学習することで，市民に対する行政作用一般について理解する。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>本科目では，主として行政法の基礎理論と行政作用法に関する内容を扱う。行政機関が行政活動を行うにあたっては，さまざまな手法があり，これらの行政手法の特色を確認しながら，その特徴を押さえていく。本授業では，行政目的達成手段と非権力的行政作用を中心に学習する。</p> <p>【参考書・参考資料等】</p> <p><u>・行政法を体系的に学習するための文献として，『行政法概説 1〔第 6 版〕』（宇賀克也，有斐閣・2017），『行政法 1（第 6 版）』（塩野宏，有斐閣・2015），『行政法総論』（藤田宙靖，青林書院・2013）</u></p> <p><u>・行政法に関する判例学習書として，ジュリスト『行政判例百選 1・2（第 7 版）』（有</u></p>
--	---

<p>斐閣・2017),『重要判例解説』(有斐閣・毎年度発行)</p> <p>【成績評価の方法】 レポート:60% (到達目標 1, 2, 3, 4 の評価) 授業における発言等の貢献度:40% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</p>	<p>斐閣・2017)</p> <p>【成績評価の方法】 レポート (60%) および授業における発言等の授業貢献度 (40%)</p>
<p>行政法特殊講義ⅡA</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 行政争訟法 (とくに不服審査制度, 行政訴訟制度) に関する理論を修得することができる。 2. 行政争訟制度を通じて法的思考・論理的思考を身につけることができる。 3. 具体的事例の検討を通じて, 実践的課題解決能力を修得することができる。 4. 修士論文執筆のための技術的要素を身につけることができる。 <p>【授業の概要】 本科目では, 行政救済制度のうち, 主として行政争訟制度について扱う。すなわち, 行政活動に不服がある市民がその行政活動自体の効力を争うことによって権利救済を図る方法について授業を行う。具体的には, 行政不服審査制度, 行政事件訴訟制度と関連する諸判例を詳細に見ていく。また法理論だけでなく実践的な課題解決能力を修得できるように, 各授業のテーマに沿った具体的事例を検討する。</p>	<p>行政法特殊講義ⅡA</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 国や地方公共団体は, 公益を実現するために様々な行政活動を行っている。このような行政活動により市民が何らかの損害を被ることがあり救済を図る必要がある。この授業では「市民が被った損害の救済にはどのような方法があるのか?」, 「救済を求めするための要件は?」などを学習することで, 市民に対する行政救済制度について理解をする。</p> <p>【授業の概要】 本科目では, 行政救済制度のうち, 主として行政争訟制度について扱う。すなわち, 行政活動に不服がある市民がその行政活動自体の効力を争うことによって権利救済を図る方法について授業を行う。具体的には, 行政不服審査制度, 行政事件訴訟制度と関連する諸判例を詳細に見ていく。</p>

<p>【参考書・参考資料等】 行政法を体系的に学習するための文献として、『行政法概説1〔第6版〕』（宇賀克也，有斐閣・2017），『行政法1（第6版）』（塩野宏，有斐閣・2015），『〔新版〕行政法総論〈上〉〈下〉』（藤田宙靖，青林書院・2020） 行政法に関する判例学習書として，ジュリスト『行政判例百選1・2（第7版）』（有斐閣・2017），『重要判例解説』（有斐閣・毎年度発行）</p> <p>【成績評価の方法】 レポート:60%（到達目標1,2,3,4の評価） 授業における発言等の貢献度:40%（到達目標1,2,3の評価）</p>	<p>【参考書・参考資料等】 行政法を体系的に学習するための文献として、『行政法概説1〔第6版〕』（宇賀克也，有斐閣・2017），『行政法1（第6版）』（塩野宏，有斐閣・2015），『行政法総論』（藤田宙靖，青林書院・2013） 行政法に関する判例学習書として，ジュリスト『行政判例百選1・2（第7版）』（有斐閣・2017）</p> <p>【成績評価の方法】 レポート（60%）および授業における発言等の授業貢献度（40%）</p>
<p>行政法特殊講義ⅡB</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. 国家補償法（とくに国家賠償制度，損失補償制度）に関する理論を修得することができる。 2. 国家補償制度を通じて法的思考・論理的思考を身につけることができる。 3. 具体的事例の検討を通じて，実践的課題解決能力を修得することができる。 4. 修士論文執筆のための技術的要素を身につけることができる。</p> <p>【授業の概要】 本科目では，行政救済制度のうち，主とし</p>	<p>行政法特殊講義ⅡB</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 国や地方公共団体は，公益を実現するために様々な行政活動を行っている。このような行政活動により市民が何らかの損害を被ることがあり救済を図る必要がある。この授業では「市民が被った損害の救済にはどのような方法があるのか?」，「救済を求めするための要件は?」などを学習することで，市民に対する行政救済制度について理解をする。</p> <p>【授業の概要】 本科目では，行政救済制度のうち，主とし</p>

<p>て国家補償制度について扱う。すなわち、行政活動に不服がある市民がその行政活動によって生じた損害や損失を金銭によって補填することによって権利救済を図る方法について授業を行う。具体的には、国家賠償制度、損失補償制度と関連する諸判例を詳細に見ていく。<u>また法理論だけでなく実践的な課題解決能力を修得できるように、各授業のテーマに沿った具体的事例を検討する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 行政法を体系的に学習するための文献として、『行政法概説1〔第6版〕』（宇賀克也，有斐閣・2017），『行政法1（第6版）』（塩野宏，有斐閣・2015），『〔新版〕行政法総論〈上〉〈下〉』（藤田宙靖，青林書院・2020） 行政法に関する判例学習書として，ジュリスト『行政判例百選1・2（第7版）』（有斐閣・2017），『重要判例解説』（有斐閣・毎年度発行）</p> <p>【成績評価の方法】 <u>レポート:60%（到達目標1,2,3,4の評価）</u> <u>授業における発言等の貢献度:40%（到達目標1,2,3の評価）</u></p>	<p>て国家補償制度について扱う。すなわち、行政活動に不服がある市民がその行政活動によって生じた損害や損失を金銭によって補填することによって権利救済を図る方法について授業を行う。具体的には、国家賠償制度、損失補償制度と関連する諸判例を詳細に見ていく。</p> <p>【参考書・参考資料等】 ・行政法を体系的に学習するための文献として、『行政法概説1〔第6版〕』（宇賀克也，有斐閣・2017），『行政法1（第6版）』（塩野宏，有斐閣・2015），『行政法総論』（藤田宙靖，青林書院・2013） ・行政法に関する判例学習書として，ジュリスト『行政判例百選1・2（第7版）』（有斐閣・2017）</p> <p>【成績評価の方法】 <u>レポート（60%）および授業における発言等の授業貢献度（40%）</u></p>
<p>民事法特殊講義 I A</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p>	<p>民事法特殊講義 I A</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 <u>各裁判例を素材に以下の点の会得を達成目標とする。</u></p>

<p>1. <u>特定の民法総則編判決の中から要件事実を抽出し、簡潔に記述できる。</u></p> <p>2. <u>上記判決の中から当事者の主張を抽出し、簡潔に記述できる。</u></p> <p>3. <u>上記判決の中から判旨部分を抽出できる。</u></p> <p>4. <u>当該民法総則裁判事例における過去の裁判例と当該判旨を対比し、その判例としての位置づけをすることができる。</u></p>	<p>(1) 要件事実</p> <p>(2) 当事者の主張</p> <p>(3) 判旨 <u>(判決が上記主張にどう答えたか)</u></p> <p>(4) <u>当該判決の判例としての位置づけ</u></p>
<p>【授業の概要】</p> <p>「要件事実」とは、訴訟提起の前提たる事実関係のうち、法律関係に関する事実のみを指す。受講生は、民法総則編における判決の中から要件事実のみを抽出し、整理してできる限り短く記述する。第1審原告をX、同被告をY、訴外人をABCで表記する。</p> <p>「当事者の主張」として、XYが相互にどのような主張をしたかをできる限り短く記述する。「判旨」は、裁判所がXYの各主張に対しどのように応答したか、という判決趣旨である（判決文すべてが判旨ではない）。この判旨で示された法規範が「判例」（特定問題に対する上告審判断）である（下級審の判断は「判例」とは呼ばないが、上告審が当該判断を示していない場合には、その下級審判断は判例に準ずる）。法典に示された規定は、命のない言語にすぎない。その規定の言語としての限界を超えて、現実世界で紛争を生ずる。その紛争解決のための法的判断が法としての判例である。</p> <p>判例研究の目的は、この（命の宿った）法の発見にある。受講生は、まず判例データベース（Westlaw Japan）から対象判決を入手する。このデータベースでは上告理由は省略されているので、判例集原本に掲載され</p>	<p>【授業の概要】</p> <p>1 <u>大判昭和10年10月5日（宇奈月温泉事件）</u></p> <p>2 <u>岐阜地大垣支判平成6年7月29日（胎児は搭乗者にあらず事件）</u></p> <p>3 <u>東京高決昭和56年12月21日（禁治産申立取下事件）</u></p> <p>4 <u>最判昭和45年6月24日（八幡製鉄政治献金事件）</u></p> <p>5 <u>最判平成8年3月19日（南九州税理士会政治献金事件）</u></p> <p>6 <u>最判昭和41年4月26日（農協員外貸付事件）</u></p> <p>7 <u>最判昭和32年11月14日（品川煉瓦労組事件）</u></p> <p>8 <u>最判昭和39年10月15日民集18巻8号1671頁（杉並生協事件）</u></p> <p>9 <u>最判昭和47年6月2日（留日華僑連合会事件）</u></p> <p>10 <u>最判昭和55年2月8日（門中事件）</u></p> <p>11 <u>最判昭和30年10月7日（前借金無効判決事件）</u></p> <p>12 <u>最判平成9年12月18日（通謀虚偽表示第三者過失事件）</u></p> <p>13 <u>最判昭和61年3月17日（時効援用停止条件説事件）</u></p>

<p>た上告理由をコピーして入手する。次に、<u>対象判決の「事実」と「判旨」を整理し、授業では報告資料として持参して報告する。報告の最後に、判例としての位置づけを明らかにする。当該事例の周辺事例もある程度把握しておくこと。第1回目の授業では、教員がモデル発表の予定。</u></p> <p>なお、2019年民法改正部分については、別に資料を配布する予定。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：大判昭和10年10月5日（宇奈月温泉事件）一権利は絶対的か。</p> <p>第2回：岐阜地大垣支判平成6年7月29日（胎児は搭乗者にあらず事件）一人はいつから人になるのか。</p> <p>第3回：東京高決昭和56年12月21日（禁治産申立取下事件）一現行の後見制度（民7）の前身である禁治産制度の目的はなにか、この判決がその後の民7の改正にどのような影響を与えたか。</p> <p>第4回：最判昭和45年6月24日（八幡製鉄政治献金事件）一法人の行為は民34によりその目的の制限を受けるが、株主への配当を主目的とする株式会社が政治献金をするのは、民34の制限内の行為か。</p> <p>第5回：最判平成8年3月19日（南九州税理士会政治献金事件）一4の事例との違いはどこにあるか（株式会社と税理士会の相違点は？）。</p> <p>第6回：最判昭和41年4月26日（農協員外貸付事件）一農協による員外貸付は、法人としての行為の制限を逸脱するか。</p> <p>第7回：最判昭和32年11月14日（品川煉瓦労組事件）一非法人たる組織の財産の所有形態はいかなるものか。それは構成員の</p>	<p>14 最判昭和42年7月21日（自己所有物時効取得事件）</p> <p>【授業計画】</p> <p>受講生は、まず判例データベース（Westlaw Japan）から対象判決を入手する。このデータベースでは上告理由は省略されているので、判例集原本に掲載された上告理由をコピーして入手する。次に、対象判決の「事実」と「判旨」を整理し、授業では報告資料として持参して報告する。報告の最後に、判例としての位置づけを明らかにする。当該事例の周辺事例もある程度把握しておくこと。第1回目の授業では、教員が手本を示す予定。</p>
---	--

<p>共有物か。</p> <p>第8回：最判昭和39年10月15日民集18巻8号1671頁（杉並生協事件）—非法人たる組織は法人格欠落ゆえにすべての権利主体性が否定されるのか。</p> <p>第9回：最判昭和55年2月8日（門中事件）—非法人たる組織は法人格欠落ゆえにすべての権利主体性が否定されるのか。8事例における最高裁判決とこの判決の整合性を問う。</p> <p>第10回：最判昭和47年6月2日（留日華僑連合会事件）—登記能力を有しない非法人組織の不動産資産の登記はどのように処理されているか。</p> <p>第11回：最判昭和30年10月7日（前借金無効判決事件）—公序良俗違反の法律行為と関わる別の法律行為の有効性如何</p> <p>第12回：最判平成9年12月18日（通謀虚偽表示第三者過失事件）—規定の文言上、無過失要件を欠くにもかかわらずこれを要件とする学説の姿勢を問う（大学教員は立法者の権限を越えるのか）。</p> <p>第13回：最判昭和61年3月17日（時効援用停止条件説事件）—時効制度の本質は何か（実体法説中の不確定効果説問題）。</p> <p>第14回：最判昭和42年7月21日（自己所有物時効取得事件）—取得時効を「他人の物」と規定する民162の解釈の上で、自己所有物に対する時効取得主張の是非…再び時効制度の本質（不確定効果説）を問う。</p> <p>【テキスト】</p> <p>テキスト 指定しない。各自が取得する判決データが教科書となる。なお、この科目の範囲における2019年改正部分について</p>	<p>【テキスト】</p>
--	---------------

<p>は、別途、資料を配布する。</p> <p>【参考書・参考資料等】 六法，川島武宜「判例研究の方法」(川島武宜著作集第5巻128頁～180頁とくに152頁～157頁「判例規範ないし判例仮説」)〔島大図書館320.8/KA97/5〕</p> <p>【成績評価の方法】 レポートにより評価する。<u>この授業で取り扱った裁判例から1件選択して、授業報告として作成した判例研究を加筆訂正して完成しこれをレポートとして提出する。</u> <u>授業における発表及び討議への参加：50%</u> <u>(到達目標1～4の評価)</u> <u>レポート：50% (到達目標1～4の評価)</u></p>	<p>【参考書・参考資料等】 六法，川島武宜「判例研究の方法」(配布予定)</p> <p>【成績評価の方法】 レポートにより評価する。</p>
<p>民事法特殊講義 I B</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>特定の民法物権編判決の中から要件事実を抽出し、簡潔に記述できる。</u></p> <p>2. <u>上記判決の中から当事者の主張を抽出し、簡潔に記述できる。</u></p> <p>3. <u>上記判決の中から判旨部分を抽出できる。</u></p> <p>4. <u>当該民法物権偏裁判事例における過去の裁判例と当該判旨を対比し、その判例としての位置づけをすることができる。</u></p>	<p>民事法特殊講義 I B</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 <u>各裁判例を素材に以下の点の会得を達成目標とする。</u></p> <p>(1) 要件事実</p> <p>(2) 当事者の主張</p> <p>(3) 判旨 <u>(判決が上記主張にどう答えたか)</u></p> <p>(4) <u>当該判決の判例としての位置づけ</u></p>

<p>【授業の概要】</p> <p><u>「要件事実」とは，訴訟提起の前提たる事実関係のうち，法律関係に関する事実のみを指す。受講生は，民法物権偏対象判決の中から要件事実のみを抽出し，整理してできる限り短く記述する。第1審原告をX，同被告をY，訴外人をABCで表記する。「当事者の主張」として，XYが相互にどのような主張をしたかをできる限り短く記述する。</u></p> <p><u>「判旨」は，裁判所がXYの各主張に対しどのように応答したか，という判決趣旨である（判決文すべてが判旨ではない）。この判旨で示された法規範が「判例」（特定問題に対する上告審判断）である（下級審の判断は「判例」とは呼ばないが，上告審が当該判断を示していない場合には，その下級審判断は判例に準ずる）。法典に示された規定は，命のない言語にすぎない。その規定の言語としての限界を超えて，現実世界で紛争を生ずる。その紛争解決のための法的判断が法としての判例である。</u></p> <p><u>判例研究の目的は，この（命の宿った）法の発見にある。受講生は，まず判例データベース（Westlaw Japan）から対象判決を入手する。このデータベースでは上告理由は省略されているので，判例集原本に掲載された上告理由をコピーして入手する。次に，対象判決の「事実」と「判旨」を整理し，授業では報告資料として持参して報告する。報告の最後に，判例としての位置づけを明らかにする。当該事例の周辺事例もある程度把握しておくこと。第1回目の授業では，教員がモデル発表の予定。</u></p> <p><u>なお，2019年民法改正部分については，別に資料を配布する予定。</u></p>	<p>【授業の概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 <u>福岡高判昭和59年6月18日（円応寺事件）</u> 2 <u>最判昭和37年4月10日（昭電高瀬川等許可取消事件）</u> 3 <u>大判昭和15年9月18日（鷹野湯事件）</u> 4 <u>最判昭和25年12月19日（不法占有者第三者排除事件）</u> 5 <u>最判昭和49年3月19日（不動産賃借人第三者事件）</u> 6 <u>大阪高判昭和38年2月28日（登記推定力事件）</u> 7 <u>最判昭和32年9月19日（177条第三者善意悪意不問事件）</u> 8 <u>最判昭和43年8月2日（背信的悪意者事件）</u> 9 <u>大判大正3年12月1日（相続欠格人登記事件）</u> 10 <u>最判昭和35年2月11日（占有改定と即時取得事件）</u> 11 <u>最判平成2年11月20日（213条通行権事件）</u> 12 <u>最判昭和33年2月14日（通行地役権時効取得不認容事件）</u> 13 <u>東京高決昭和42年12月14日（先取特権登記対抗要件事件）</u> 14 <u>最判平成11年11月24日</u>
--	--

<p>【授業計画】</p> <p>第1回：福岡高判昭和59年6月18日（円応寺事件）—<u>共葬墓地における墓地使用権の性格</u></p> <p>第2回：最判昭和37年4月10日（昭電高瀬川等許可取消事件）—<u>公河川における無許可の流水使用の利益は権利か。</u></p> <p>第3回：大判昭和15年9月18日（鷹野湯事件）—<u>温泉使用権の性格</u></p> <p>第4回：最判昭和25年12月19日（不法占有者第三者排除事件）—<u>不動産所有権取得者は登記なくしてその不動産の不法占拠者に対抗できるか。</u></p> <p>第5回：最判昭和49年3月19日（不動産賃借人第三者事件）—<u>不動産所有権は登記なくしてその賃借人に賃貸人としての地位を対抗できるか。</u></p> <p>第6回：大阪高判昭和38年2月28日（登記推定力事件）—<u>民法上、推定力規定を欠く不動産登記には推定力が存するか、存するとすればどのような推定力か。</u></p> <p>第7回：最判昭和32年9月19日（177条第三者善意悪意不問事件）—<u>登記を取得した不動産二重買受人が悪意であった場合に、この者は登記を有しない一方の所有権取得者に対抗できるか。</u></p> <p>第8回：最判昭和43年8月2日（背信的悪意者事件）—<u>登記を取得した不動産二重買受人に背信的悪意があった場合に、この者は登記を有しない一方の所有権取得者に対抗できるか。</u></p> <p>第9回：大判大正3年12月1日（相続欠格人登記事件）—<u>遺産たる不動産につき相続登記を経由した者に相続欠格事由がある場合、同人は生前の被相続人から不動産を取得した者に相続による同不動産所有権取得</u></p>	<p>【授業計画】</p> <p>受講生は、まず判例データベース（Westlaw Japan）から対象判決を入手する。このデータベースでは上告理由は省略されているので、判例集原本に掲載された上告理由をコピーして入手する。次に、対象判決の「事実」と「判旨」を整理し、授業では報告資料として持参して報告する。報告の最後に、判例としての位置づけを明らかにする。当該事例の周辺事例もある程度把握しておくこと。第1回目の授業では、教員が手本を示す予定。</p>
--	--

<p><u>を対抗できるか。</u></p> <p><u>第 10 回：最判昭和 35 年 2 月 11 日（占有改定と即時取得事件）—占有改訂の方法で動産引渡を受けた者につき即時取得は成立するか。</u></p> <p><u>第 11 回：最判平成 2 年 11 月 20 日（213 条通行権事件）—共有地分割等で袋地又は被通行地に課せられる民 213 の制限は，そのいずれかの土地の特定承継により消滅するか。</u></p> <p><u>第 12 回：最判昭和 33 年 2 月 14 日（通行地役権時効取得不認容事件）—他人の土地に通行地役権を取得するための要件は何か。</u></p> <p><u>第 13 回：東京高決昭和 42 年 12 月 14 日（先取特権登記対抗要件事件）—民 338①の規定上，不動産工事の先取特権は，その登記を効力発生要件とするか。</u></p> <p><u>第 14 回：最判平成 11 年 11 月 24 日（抵当権に基づく不法占拠者に対する明渡請求）—<u>抵当物が妨害された場合，抵当権者にはこれを排除する物権的請求権が認められるか。</u></u></p> <p>【テキスト】 <u>指定しない。各自が取得する判決データが教科書となる。なお，この科目の範囲における 2019 年改正部分については，別途，資料を配布する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>六法，川島武宜「判例研究の方法」(川島武宜著作集第 5 巻 128 頁～180 頁とくに 152 頁～157 頁「判例規範ないし判例仮説」) [島大図書館 320.8/KA97/5]</u></p> <p>【成績評価の方法】</p>	<p>【テキスト】 (追加)</p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>六法，川島武宜「判例研究の方法」(配布予定)</u></p> <p>【成績評価の方法】</p>
--	---

<p>レポートにより評価する。<u>この授業で取り扱った裁判例から1件選択して、授業報告として作成した判例研究を加筆訂正して完成しこれをレポートとして提出する。</u></p> <p><u>授業における発表及び討議への参加：50%</u></p> <p><u>(到達目標1～4の評価)</u></p> <p><u>レポート：50% (到達目標1～4の評価)</u></p>	<p>レポートにより評価する。</p>
<p>民事法特殊講義ⅡA</p> <p>【履修年次】</p> <p>1年</p> <p>【授業形態】</p> <p>講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>特定の民法債権総論分野の判決の中から要件事実を抽出し、簡潔に記述できる。</u></p> <p>2. <u>上記判決の中から当事者の主張を抽出し、簡潔に記述できる。</u></p> <p>3. <u>上記判決の中から判旨部分を抽出できる。</u></p> <p>4. <u>当該民法債権総論分野の裁判事例における過去の裁判例と当該判旨を対比し、その判例の位置づけをすることができる。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p><u>「要件事実」とは、訴訟提起の前提たる事実関係のうち、法律関係に関する事実のみを指す。受講生は、民法債権総論分野の判決の中から要件事実のみを抽出し、整理してできる限り短く記述する。第1審原告をX、同被告をY、訴外人をABCで表記する。</u></p> <p><u>「当事者の主張」として、XYが相互にどのような主張をしたかをできる限り短く記述する。「判旨」は、裁判所がXYの各主張に</u></p>	<p>民事法特殊講義ⅡA</p> <p>【履修年次】</p> <p>1・2年</p> <p>【授業形態】</p> <p>講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>各裁判例を素材に以下の点の会得を達成目標とする。</u></p> <p>(1) 要件事実</p> <p>(2) 当事者の主張</p> <p>(3) 判旨 <u>(判決が上記主張にどう答えたか)</u></p> <p>(4) <u>当該判決の判例としての位置づけ</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>1 <u>最判昭和30年10月18日民集9巻11号1642頁(種類債権の特定・タール売渡事件)</u></p> <p>2 <u>大判大正4年3月10日刑録21巻279頁(債権侵害と不法行為)</u></p> <p>3 <u>最判昭和28年12月18日民集7巻12号1212頁(賃借権にもとづく妨害排除請求)</u></p> <p>4 <u>最判平成5年10月19日民集47巻8号</u></p>

対しどのように応答したか、という判決趣旨である（判決文すべてが判旨ではない）。この判旨で示された法規範が「判例」（特定問題に対する上告審判断）である（下級審の判断は「判例」とは呼ばないが、上告審が当該判断を示していない場合には、その下級審判断は判例に準ずる）。法典に示された規定は、命のない言語にすぎない。その規定の言語としての限界を超えて、現実世界で紛争を生ずる。その紛争解決のための法的判断が法としての判例である。

判例研究の目的は、この（命の宿った）法の発見にある。受講生は、まず判例データベース（Westlaw Japan）から対象判決を入手する。このデータベースでは上告理由は省略されているので、判例集原本に掲載された上告理由をコピーして入手する。次に、対象判決の「事実」と「判旨」を整理し、授業では報告資料として持参して報告する。報告の最後に、判例としての位置づけを明らかにする。当該事例の周辺事例もある程度把握しておくこと。第1回目の授業では、教員がモデル発表の予定。

なお、2019年民法改正部分については、別に資料を配布する予定。

【授業計画】

第1回：最判昭和30年10月18日民集9巻11号1642頁（種類債権の特定・タール売渡事件）一溜池内のタールの一部を売り渡す旨の契約において、引渡債務者がその債権者に口頭の提供をすれば給付に必要な行為が完了したといえるか。

第2回：大判大正4年3月10日刑録21巻279頁（債権侵害と不法行為）一物の売渡を委任した者がその受任者の委任処理を相手

5099頁（幼児引渡請求の方法）

5 大判大正10年11月22日民録27輯1978頁（履行遅滞と債務者の故意過失）

6 最判昭和40年10月12日民集19巻7号1777頁（債権者代位権における債務者の無資力）

7 最判昭和58年12月29日民集37巻10号1532頁（離婚時財産分与と債権者取消権）

8 最判昭和48年11月30日民集27巻10号1491頁（債権譲渡にもとづく代物弁済と詐害行為取消権）

9 最判昭和34年6月19日民集13巻6号757頁（連帯債務の相続）

10 最判昭和37年11月9日民集16巻11号2270頁（根保証の相続性）

11 最判平成5年3月30日民集47巻4号3334頁（債権差押通知と譲渡通知先後不明）

12 最判昭和41年12月20日民集20巻10号2139頁（重疊的債務引受）

13 最判平成5年7月19日金融法務1369号6頁（無権限者のカードによる引落し）

14 最判昭和50年12月8日民集29巻11号1864頁（債権譲渡と相殺）

【授業計画】

受講生は、まず判例データベース（Westlaw Japan）から対象判決を入手する。このデータベースでは上告理由は省略されているので、判例集原本に掲載された上告理由をコピーして入手する。次に、対象判決の「事実」と「判旨」を整理し、授業では報告資料として持参して報告する。報告の最後に、判例としての位置づけを明らかにする。当該事例の周辺事例もある程度把握しておく

<p>方の受任者から害された場合、これを不法行為（民 709）として構成することは可能か。</p> <p>第3回：最判昭和 28 年 12 月 18 日民集 7 巻 12 号 1212 頁（賃借権にもとづく妨害排除請求）—債権たる不動産賃借権がその対抗力を具備した場合、債権としての性格に変化をきたすか。</p> <p>第4回：最判平成 5 年 10 月 19 日民集 47 巻 8 号 5099 頁（幼児引渡請求の方法）—夫婦の一方が共同親権に服する幼児を拘束しているとして他方が人身保護法による幼児引渡を求めた場合、これを認める基準はなにか。</p> <p>第5回：大判大正 10 年 11 月 22 日民録 27 輯 1978 頁（履行遅滞と債務者の故意過失）—他人物の売主においては、その他人が第三者へ当該物を売り渡すと、買主に対し履行不能となるか。</p> <p>第6回：最判昭和 40 年 10 月 12 日民集 19 巻 7 号 1777 頁（債権者代位権における債務者の無資力）—債権者代位権行使の要件たる債務者の無資力については、代位債権者がその立証責任を負うか。</p> <p>第7回：最判昭和 58 年 12 月 29 日民集 37 巻 10 号 1532 頁（離婚時財産分与と債権者取消権）—債務者の離婚による財産分与に対し、債権者が民 424 によりこれを取消することができるか。</p> <p>第8回：最判昭和 48 年 11 月 30 日民集 27 巻 10 号 1491 頁（債権譲渡にもとづく代物弁済と詐害行為取消権）—債務者が債権者に対し、代物弁済として第三債務者への債権を譲渡した場合に、その譲受債権額により債権者が全額弁済を受けなかった場合でも、他の債権者はこの譲渡を詐害行為とし</p>	<p>こと。第 1 回目の授業では、教員が手本を示す予定。</p>
--	-----------------------------------

て取消せるか。

第9回：最判昭和34年6月19日民集13巻6号757頁（連帯債務の相続）一連帯債務者の一人が死亡した場合，その相続人らは，被相続人の債務を分割承継するのか，それとも被相続人の債務を各相続人が100%ずつ相続するのか。

第10回：最判昭和37年11月9日民集16巻11号2270頁（根保証の相続性）一債務額が巨額となる可能性のある根保証につき，その保証債務は相続されるか。

第11回：最判平成5年3月30日民集47巻4号3334頁（債権差押通知と譲渡通知先後不分明）一債権差押と債権譲渡が競合した場合，それぞれの通知の先後が分からない場合の取り扱いはどうなるか。

第12回：最判昭和41年12月20日民集20巻10号2139頁（重畳的債務引受）一重畳的に債務引受がされた場合，債務者と引受人の関係はどうなるか。

第13回：最判平成5年7月19日金融法務1369号6頁（無権限者のカードによる引落し）一盗まれたキャッシュカードによりATMから現金が引き下ろされた場合，銀行は預金債権者に対する関係で免責されるか。

第14回：最判昭和50年12月8日民集29巻11号1864頁（債権譲渡と相殺）一自働債権の弁済期が受働債権より前である場合において，受働債権が譲渡されたら，その譲受人は債権譲渡の通知後の相殺を以って対抗できるか。

【テキスト】

指定しない。各自が取得する判決データが教科書となる。なお，この科目の範囲における2019年改正部分については，別途，資

【テキスト】

(追加)

<p>料を配布する。</p> <p>【参考書・参考資料等】 六法，川島武宜「判例研究の方法」(川島武宜著作集第5巻128頁～180頁とくに152頁～157頁「判例規範ないし判例仮説」)〔島大図書館320.8/KA97/5〕</p> <p>【成績評価の方法】 レポートにより評価する。<u>この授業で取り扱った裁判例から1件選択して，授業報告として作成した判例研究を加筆訂正して完成しこれをレポートとして提出する。</u> <u>授業における発表及び討議への参加：50%</u> <u>(到達目標1～4の評価)</u> <u>レポート：50% (到達目標1～4の評価)</u></p>	<p>【参考書・参考資料等】 六法，川島武宜「判例研究の方法」(配布予定)</p> <p>【成績評価の方法】 レポートにより評価する。</p>
<p>民事法特殊講義ⅡB</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>民法債権各論分野の特定判決の中から要件事実を抽出し，簡潔に記述できる。</u></p> <p>2. <u>上記判決の中から当事者の主張を抽出し，簡潔に記述できる。</u></p> <p>3. <u>上記判決の中から判旨部分を抽出できる。</u></p> <p>4. <u>過去の民法債権各論分野の裁判例と上記判旨を対比し，その判例としての位置づけをすることができる。</u></p>	<p>民事法特殊講義ⅡB</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 <u>各裁判例を素材に以下の点の会得を達成目標とする。</u></p> <p>(1) 要件事実</p> <p>(2) 当事者の主張</p> <p>(3) 判旨 <u>(判決が上記主張にどう答えたか)</u></p> <p>(4) <u>当該判決の判例としての位置づけ</u></p>

【授業の概要】

「要件事実」とは、訴訟提起の前提たる事実関係のうち、法律関係に関する事実のみを指す。受講生は、民法債権総論分野の判決の中から要件事実のみを抽出し、整理してできる限り短く記述する。第1審原告をX、同被告をY、訴外人をABCで表記する。

「当事者の主張」として、XYが相互にどのような主張をしたかをできる限り短く記述する。「判旨」は、裁判所がXYの各主張に対しどのように応答したか、という判決趣旨である（判決文すべてが判旨ではない）。この判旨で示された法規範が「判例」（特定問題に対する上告審判断）である（下級審の判断は「判例」とは呼ばないが、上告審が当該判断を示していない場合には、その下級審判断は判例に準ずる）。法典に示された規定は、命のない言語にすぎない。その規定の言語としての限界を超えて、現実世界で紛争を生ずる。その紛争解決のための法的判断が法としての判例である。

判例研究の目的は、この（命の宿った）法の発見にある。受講生は、まず判例データベース（Westlaw Japan）から対象判決を入手する。このデータベースでは上告理由は省略されているので、判例集原本に掲載された上告理由をコピーして入手する。次に、対象判決の「事実」と「判旨」を整理し、授業では報告資料として持参して報告する。報告の最後に、判例としての位置づけを明らかにする。当該事例の周辺事例もある程度把握しておくこと。第1回目の授業では、教員がモデル発表の予定。

なお、2019年民法改正部分については、別に資料を配布する予定。

【授業の概要】

1 大判大正4年12月24日民録21輯2182頁（約款の拘束力）

2 最判平成9年7月1日民集51巻6号2452頁（事情変更と予見可能性）

3 最判昭和41年12月23日民集20巻10号2211頁（危険負担）

4 大判大正10年5月17日民録27輯929頁（解除と第三者）

5 最判昭和49年9月4日民集28巻6号1169頁（他人物売買と相続）

6 最判昭和33年6月14日1492頁（瑕疵担保責任と錯誤）

7 大判昭和11年6月16日民集15巻1125頁（消費貸借の要物性）

8 最判昭和36年4月28日民集15巻4号1211頁（賃借権無断譲渡と信頼関係法理）

9 最判昭和53年12月22日民集32巻9号1769頁（賃借権譲渡と敷金債権）

10 最判昭和41年4月27日民集20巻4号870頁（他人名義の建物登記と借地権対抗力）

11 大判大正5年12月22日民録22輯2474頁（大阪アルカリ事件）

12 最判昭和51年9月30日民集30巻8号816頁（インフルエンザ予防接種事件）

13 最判昭和50年10月24日民集29巻4号1417頁（ルンバール事件）

14 最判平成5年9月9日判時1477号42頁（交通事故被害者の自殺と相当因果関係）

【授業計画】

第1回：大判大正4年12月24日民録21輯2182頁（約款の拘束力）—約款が用いられる定型取引において約款を示された者がその個別条項を通読せずに契約した場合、その約款の内容に契約の効力はどうなるか。さらに2019年改正民法は、かような定型約款についてどう定めているか。

第2回：最判平成9年7月1日民集51巻6号2452頁（事情変更と予見可能性）—事情変更の前提たる予見可能性の判断基準は、事情変更を主張する者が当初の契約者ではなかった場合、誰について何時の時点に求めるべきか。

第3回：最判昭和41年12月23日民集20巻10号2211頁（危険負担）—債権者の過失で履行不能となった場合における民法536②後段の機能を学ぶ（火災保険金取得の事例）。

第4回：大判大正10年5月17日民録27輯929頁（解除と第三者）—判例による解除の遡及効は第三者の利益と衝突する可能性を持つ。この事例はその実例である（この裁判例においては事実関係が解りにくく、推測を重ねる必要がある）。

第5回：最判昭和49年9月4日民集28巻6号1169頁（他人物売買と相続）—他人の権利の売主が死亡しその権利者が売主を相続した場合には、権利者は相続により売主の売買契約上の義務ないし地位を承継し、権利者自身が売買契約を締結したことになるか。

第6回：最判昭和33年6月14日1492頁（瑕疵担保責任と錯誤）—債権者が債務者から代物弁済を受ける和解が成立したが、この弁済物の品質に債権者の錯誤があった

【授業計画】

受講生は、まず判例データベース（Westlaw Japan）から対象判決を入手する。このデータベースでは上告理由は省略されているので、判例集原本に掲載された上告理由をコピーして入手する。次に、対象判決の「事実」と「判旨」を整理し、授業では報告資料として持参して報告する。報告の最後に、判例としての位置づけを明らかにする。当該事例の周辺事例もある程度把握しておくこと。第1回目の授業では、教員が手本を示す予定。

ら、この和解の効力はどうなるか。

第7回：大判昭和11年6月16日民集15巻1125頁（消費貸借の要物性）—消費貸借契約は要物契約として規定されている（民587）。金銭消費貸借の合意があり、その金銭が借主の債権者に交付されることとされている場合、当該合意は、その当事者間の消費貸借を成立させるか。

第8回：最判昭和36年4月28日民集15巻4号1211頁（貸借権無断譲渡と信頼関係法理）—賃借人が賃借物を無断転貸しても、そこに背信性が認められない場合には賃借人は解除できるか。

第9回：最判昭和53年12月22日民集32巻9号1769頁（貸借権譲渡と敷金債権）—不動産賃貸借に伴う敷金授受につき、当該貸借権が譲渡された場合、敷金返還請求権の帰するはどうなるか。この問題と同時に、2019改正に伴う敷金規定（民622の2）新設の過程を学ぶ。

第10回：最判昭和41年4月27日民集20巻4号870頁（他人名義の建物登記と借地権対抗力）—借地上の建物が第三者名義による登記であった場合の借地借家法10条1項所定の対抗力はどうなるか。

第11回：大判大正5年12月22日民録22輯2474頁（大阪アルカリ事件）—不法行為による侵害結果回避可能性の有無は、その賠償責任と無関係か。

第12回：最判昭和51年9月30日民集30巻8号816頁（インフルエンザ予防接種事件）—集団予防接種時の医師の間診レベルはどの程度か。

第13回：最判昭和50年10月24日民集29巻4号1417頁（ルンバール事件）—幼児の背中への注射に因り当該幼児の脳障害が

<p><u>発生したのか。</u></p> <p><u>第 14 回：最判平成 5 年 9 月 9 日判時 1477 号 42 頁（交通事故被害者の自殺と相当因果関係）—交通事故被害者が後遺症を苦しめて自殺した場合，加害行為とその自殺の間に因果関係が認められるか。</u></p> <p>【テキスト】 <u>指定しない。各自が取得する判決データが教科書となる。なお，この科目の範囲における 2019 年改正部分については，別途，資料を配布する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>六法，川島武宜「判例研究の方法」(川島武宜著作集第 5 巻 128 頁～180 頁とくに 152 頁～157 頁「判例規範ないし判例仮説」)〔島大図書館 320.8/KA97/5〕</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>レポートにより評価する。この授業で取り扱った裁判例から 1 件選択して，授業報告として作成した判例研究を加筆訂正して完成しこれをレポートとして提出する。</u> <u>授業における発表及び討議への参加：50%</u> <u>(到達目標 1～4 の評価)</u> <u>レポート：50% (到達目標 1～4 の評価)</u></p>	<p>【テキスト】 (追加)</p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>六法，川島武宜「判例研究の方法」(配布予定)</u></p> <p>【成績評価の方法】 レポートにより評価する。</p>
<p>政治学特殊講義 I A</p> <p>【履修年次】 1 年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p>	<p>政治学特殊講義 I A</p> <p>【履修年次】 1・2 年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p>

<p>1. <u>政治学の最新学説を踏まえて、現代日本の政治状況を説明することができる。</u></p> <p>2. <u>国内外の政治状況の比較を通して、グローバルな視点から現代政治のトピックスを掘り下げることができる。</u></p> <p>【授業の概要】 本授業では、国家や権力、デモクラシーといった政治学の<u>根本概念に関する内外の最新学説</u>を紹介する。<u>内外の最新の研究成果を踏まえて、現代日本の政治状況をグローバルな文脈のなかに適切に位置づける。</u></p> <p>【テキスト】 <u>資料を配付する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>授業中に必要に応じて紹介する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表および討議への参加：50%（到達目標 1, 2 の評価）</u> <u>レポート：50%（到達目標 1, 2 の評価）</u></p>	<p>1. <u>政治学の基本概念について理解し、説明することができる。</u></p> <p>2. <u>現代政治のさまざまなトピックスについて主体的に取り組むことができる。</u></p> <p>【授業の概要】 本授業では、国家や権力、デモクラシーといった政治学の<u>基本概念に関する最新の理論</u>を紹介する。<u>そうした基礎知識の習得を通して、政治学的なものを見方を養い、一人ひとりの個人と政治とのかかわり方について考える。</u></p> <p>【テキスト】 <u>特定のテキストは使用しない。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>砂原庸介・稗田健志・多湖淳『政治学の第一歩』（有斐閣、2015年）</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業中における質問や意見など授業参加度50%、レポート50%で評価する。</u></p>
<p>政治学特殊講義 I B</p> <p>【履修年次】 1 年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>戦後日本政治の歴史と現在について、最新の日本政治史研究の知見を踏まえて、説明することができる。</u></p>	<p>政治学特殊講義 I B</p> <p>【履修年次】 1・2 年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>戦後日本政治の歴史と現在について理解し、説明することができる。</u> 2. <u>現代日本が抱える政治課題について歴</u></p>

<p>2. <u>現代日本が直面する政治課題について、グローバルな歴史的・政治的文脈のなかに適切に位置づけ、考察することができる。</u></p> <p>【授業の概要】 本授業では、戦後日本政治のあゆみを振り返ったのち、政治過程に登場するさまざまなアクターの動態について<u>批判的に検討</u>する。<u>グローバルヒストリーの最新の研究成果を踏まえつつ、一国史的な枠組みを超えて、現代日本が抱える政治外交上の諸問題を歴史的・比較政治的な観点から考察する。</u></p> <p>【テキスト】 <u>資料を配付する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>授業中に必要に応じて紹介する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表および討議への参加：50%（到達目標 1, 2 の評価）</u> <u>レポート：50%（到達目標 1, 2 の評価）</u></p>	<p><u>史的知見を踏まえて考えることができる。</u></p> <p>【授業の概要】 本授業では、戦後日本政治のあゆみを振り返ったのち、政治過程に登場するさまざまなアクターの動態について<u>概説</u>する。<u>現実の日本政治がどのように動いているかを理解し、日本が抱える政治外交上の諸問題について考察する。</u></p> <p>【テキスト】 <u>特定のテキストは使用しない。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>上神貴佳・三浦まり『日本政治の第一歩』（有斐閣、2018年）</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業中における質問や意見など授業参加度50%、レポート50%で評価する。</u></p>
<p>政治学特殊講義ⅡA</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 <u>講義・演習</u></p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>国際関係理論の最新の展開を踏まえて、国際政治の動態を説明することができる。</u> 2. <u>国際情勢に関する正確な理解を踏まえて、21世紀の国際社会において日本が占めるべき地位を展望することができる。</u></p>	<p>政治学特殊講義ⅡA</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>国際政治に関する基本的な理論や概念を理解し、説明することができる。</u> 2. <u>今日の国際政治上の課題について自分なりの見解を持つことができる。</u></p>

<p>【授業の内容】 本授業では、<u>国際関係に関する最新の理論動向、国際政治を動かす新しいアクターやしくみ、国際政治上のアポリアについて、内外の文献をもとに批判的に検討する。そうした高度な知見にもとづいて、これからの国際社会における日本の立ち位置がどのようなものであるべきかを考察する。</u></p> <p>【テキスト】 <u>資料を配付する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>授業中に必要に応じて紹介する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表および討議への参加：50%（到達目標 1, 2 の評価）</u> <u>レポート：50%（到達目標 1, 2 の評価）</u></p>	<p>【授業の内容】 本授業では、<u>国際関係の理論、国際政治を動かす主体やしくみ、国際政治上の課題について概説する。そうした基本的知見を踏まえて、これからの国際社会における日本の立ち位置がどのようなものであるべきかを考察する。</u></p> <p>【テキスト】 <u>特定のテキストは使用しない。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>村田晃嗣・君塚直隆・石川卓・栗栖薫子・秋山信将『国際政治をつかむ（新版）』（有斐閣，2015年）</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業中における質問や意見など授業参加度50%，レポート50%で評価する。</u></p>
<p>政治学特殊講義ⅡB</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 <u>講義・演習</u></p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>国際政治の歴史と現在について、最新の国際政治史研究の知見を踏まえて説明することができる。</u> 2. <u>今日の国際政治上のアポリアを歴史的な観点から分析することができる。</u></p>	<p>政治学特殊講義ⅡB</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>国際政治史の流れを理解し、説明することができる。</u> 2. <u>現代の国際政治上のトピックスに歴史的な観点から取り組むことができる。</u></p>

<p>【授業の概要】 本授業では、国際政治の基本的なアクターである主権国家が、どのような生成・発展・変容のプロセスを経て、現在の国際システムを形成するに至ったのかを、<u>内外の最新の学説を踏まえて検討する。そのうえで、グローバル／ローカルなアクターの台頭によって相対化されつつある主権国家の今日的役割について批判的に考察する。</u></p> <p>【テキスト】 <u>資料を配付する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>授業中に必要に応じて紹介する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表および討議への参加：50%（到達目標 1, 2 の評価）</u> <u>レポート：50%（到達目標 1, 2 の評価）</u></p>	<p>【授業の概要】 本授業では、国際政治の基本的なアクターである主権国家が、どのような生成・発展・変容のプロセスを経て、現在の国際システムを形成するに至ったのかを<u>概観する。そうした歴史的知見を踏まえて、21世紀を生きるわれわれがどのような国際政治上の諸問題に直面しているのかを考察する。</u></p> <p>【テキスト】 <u>特定のテキストは使用しない。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>小川浩之・板橋拓己・青野利彦『国際政治史』（有斐閣、2018年）</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業中における質問や意見など授業参加度50%、レポート50%で評価する。</u></p>
<p>行政学特殊講義 I A</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 <u>講義・演習</u></p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>行政学全般に関する深い学術的関心を持つことができる。</u> 2. <u>学術的議論を展開するに必要な知識や理論を修得できる。</u> 3. <u>行政学的な研究課題を設定し、独自の視座・方法から学術的かつ実践的にアプローチできる。</u></p>	<p>行政学特殊講義 I A</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 <u>テーマは、行政学の「総論」的学習である。到達目標は、以下の通り。</u> 1. <u>態度：行政学全般に関する学術的関心を深めている。</u> 2. <u>知識：学術的議論を展開するに必要な知識や理論を身に付けている。</u> 3. <u>技能：行政学的な研究課題を設定し、独</u></p>

<p>【授業の概要】 本授業では行政学の「総論」的学習を行う。毎回の授業は原則、大きく三つのパートより成る。</p> <p>【成績評価の方法】 報告内容：30% (到達目標 1, 2 の評価) 議論への貢献度：30% (到達目標 1, 2, 3 の評価) 期末レポート：40% (到達目標 2, 3 の評価)</p>	<p>自の視座・方法からアプローチできる。</p> <p>【授業の概要】 本授業は、大きく三つのパートより成る。</p> <p>【成績評価の方法】 報告内容 (30%)、議論への貢献度 (30%)、期末レポート (40%)</p>
<p>行政学特殊講義 I B</p> <p>【履修年次】 1 年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 行政学の各種トピックに関する深い学術的関心を持つことができる。</p> <p>2. 学術的議論を展開するに必要な知識や理論を修得できる。</p> <p>3. 行政学各論的な研究課題を設定し、独自の視座・方法から学術的かつ実践的にアプローチできる。</p> <p>【授業の概要】 本授業では行政学の「各論」的学習を行う。毎回の授業は原則、大きく三つのパートより成る。</p> <p>【成績評価の方法】</p>	<p>行政学特殊講義 I B</p> <p>【履修年次】 1・2 年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 テーマは、行政学の「各論」的学習である。到達目標は、以下の通り。</p> <p>1. 態度：行政学の各種トピックに関する学術的関心を深めている。</p> <p>2. 知識：学術的議論を展開するに必要な知識や理論を身に付けている。</p> <p>3. 技能：行政学各論的な研究課題を設定し、独自の視座・方法からアプローチできる。</p> <p>【授業の概要】 本授業は、大きく三つのパートより成る。</p> <p>【成績評価の方法】</p>

<p>報告内容 : 30% (到達目標 1, 2 の評価) 議論への貢献度 : 30% (到達目標 1, 2, 3 の評価) 期末レポート : 40% (到達目標 2, 3 の評価)</p>	<p>報告内容 (30%), 議論への貢献度(30%), 期末レポート (40%)</p>
<p>行政学特殊講義ⅡA 【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 公共経営論全般に関する<u>深い</u>学術的関心を持つことができる。 2. 学術的議論を展開するに必要な知識や理論を<u>修得</u>できる。 3. 公共経営論的な研究課題を設定し、独自の視座・方法から<u>学術的かつ実践的に</u>アプローチできる。</p> <p>【授業の概要】 本授業では公共経営論 (いわば NPM 以降の行政学) の「総論」的学習を行う。毎回の授業は原則、大きく三つのパートより成る。</p> <p>【成績評価の方法】 報告内容 : 30% (到達目標 1, 2 の評価) 議論への貢献度 : 30% (到達目標 1, 2, 3 の評価) 期末レポート : 40% (到達目標 2, 3 の評価)</p>	<p>行政学特殊講義ⅡA 【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 テーマは、<u>公共経営論 (いわばNPM以降の行政学) の「総論」的学習である。到達目標は、以下の通り。</u></p> <p>1. <u>態度</u> : 公共経営論全般に関する学術的関心を<u>深めている</u>。 2. <u>知識</u> : 学術的議論を展開するに必要な知識や理論を<u>身に付けている</u>。 3. <u>技能</u> : 公共経営論的な研究課題を設定し、独自の視座・方法からアプローチできる。</p> <p>【授業の概要】 本授業は、<u>大きく三つのパートより成る</u>。</p> <p>【成績評価の方法】 報告内容 (30%), 議論への貢献度(30%), 期末レポート (40%)</p>
<p>行政学特殊講義ⅡB 【履修年次】 1年</p>	<p>行政学特殊講義ⅡB 【履修年次】 1・2年</p>

<p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 公共経営論の各種トピックに関する<u>深い学術的関心を持つことができる。</u></p> <p>2. 学術的議論を展開するに必要な知識や理論を<u>修得できる。</u></p> <p>3. 公共経営の各論的な研究課題を設定し、独自の視座・方法から<u>学術的かつ実践的に</u>アプローチできる。</p> <p>【授業の概要】 本授業では<u>公共経営論（いわばNPM以降の行政学）の「各論」的学習を行う。毎回の授業は原則、大きく三つのパートより成る。</u></p> <p>【成績評価の方法】 報告内容：30%（到達目標 1, 2 の評価） 議論への貢献度：30%（到達目標 1, 2, 3 の評価） 期末レポート：40%（到達目標 2, 3 の評価）</p>	<p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 <u>テーマは、公共経営論（いわばNPM以降の行政学）の「各論」的学習である。到達目標は、以下の通り。</u></p> <p>1. 態度：公共経営論の各種トピックに関する<u>学術的関心を深めている。</u></p> <p>2. 知識：学術的議論を展開するに必要な知識や理論を<u>身に付けている。</u></p> <p>3. 技能：公共経営の各論的な研究課題を設定し、独自の視座・方法からアプローチできる。</p> <p>【授業の概要】 本授業は、<u>大きく三つのパートより成る。</u></p> <p>【成績評価の方法】 報告内容（30%）、議論への貢献度（30%）、期末レポート（40%）</p>
<p>社会法特殊講義 I A</p> <p>【履修年次】 1 年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. 我が国の労働者保護法を体系的に理解<u>することができる。</u></p>	<p>社会法特殊講義 I A</p> <p>【履修年次】 1・2 年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 我が国の労働者保護法の体系的理解の獲得を目標とする。</p>

<p>2.労働者保護法を労働現場において実践的に適用することができる。</p> <p>【授業の概要】 労働者保護法の論点を整理したテキストを使用し、その基礎的な項目、特に労働者保護法の基本的ルールについて、学説・判例・立法趣旨等の資料を参照しつつ、論証できるようにまとめたうえ、議論・検討を進める。各論点についての基本的知識は予習を前提とし、テーマを担当する受講生は、資料を精査することで、当該論点を論証すべく報告を行う。それを踏まえた議論を通して、労働者の人権保障の観点から、労働者保護法の意義を検討する。</p> <p>【成績評価の方法】 報告資料：30%（到達目標2の評価） 報告内容：30%（到達目標1の評価） 議論での発言内容：40%（到達目標1, 2の評価）</p>	<p>【授業の概要】 労働基準法、労働契約法を解説する。</p> <p>【成績評価の方法】 レポート課題の評価60%、授業への参加姿勢40%</p>
<p>社会法特殊講義 I B</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1.労働関係法の基礎的な論点を理解できる。 2.労働関係の紛争解決のための実践的知識を得ることができる。</p> <p>【授業の概要】 労働関係法の論点を整理したテキストを使</p>	<p>社会法特殊講義 I B</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 我が国の労働関係法の体系的理解の獲得を目標とする。</p> <p>【授業の概要】 労働組合法を解説する。</p>

<p>用し、その基礎的な項目、特に労使関係法の基本的ルールについて、学説・判例・立法趣旨等の資料を参照しつつ、論証できるようにまとめたうえ、議論・検討を進める。各論点についての基本的知識は予習を前提とし、テーマを担当する受講生は、資料を精査することで、当該論点の存在意義を論証すべく報告を行う。それを踏まえた議論を通して、労働者の人権保障の観点から、労使関係法の意義を検討する。</p> <p>【成績評価の方法】 報告資料：30%（到達目標2の評価） 報告内容：30%（到達目標1の評価） 議論での発言内容：40%（到達目標1、2の評価）</p>	<p>【成績評価の方法】 レポート課題の評価60%、授業への参加姿勢40%</p>
<p>社会法特殊講義ⅡA 【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. 我が国の社会保障法を体系的に理解することができる。 2. 「社会保障総論」「生存権」「社会保障争訟」について、基礎的な論点の整理整頓を行い、論理的に説明することができる。</p> <p>【授業の概要】 社会保障法総論の論点を整理したテキストを使用し、その基礎的な項目、特に社会保障法の基本的ルールについて、学説・判例・立法趣旨等の資料を参照しつつ、論証できるようにまとめたうえ、議論・検討を進め</p>	<p>社会法特殊講義ⅡA 【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 我が国の社会保障法の体系的理解の獲得を目標とする。</p> <p>【授業の概要】 社会保障法総論を解説する。</p>

<p>る。各論点についての基本的知識は予習を前提とし、テーマを担当する受講生は、資料を精査することで、当該論点を論証すべく報告を行う。それを踏まえた議論を通して、国民の人権保障の観点から、社会保障制度の意義を検討する。</p> <p>【授業計画】 第2回：国際社会における社会保障の史的展開Ⅰ（1945年以前） 第3回：国際社会における社会保障の史的展開Ⅱ（1945年以降） 第4回：我が国における社会保障の史的展開Ⅰ（1945年以前） 第5回：我が国における社会保障の史的展開Ⅱ（1945年から2000年） 第6回：我が国における社会保障の史的展開Ⅲ（2000年以降） 第9回：社会保障争訟論Ⅰ（社会保険） 第10回：社会保障争訟論Ⅱ（公的扶助） 第11回：社会保障争訟論Ⅲ（社会福祉） 第12回：社会保障争訟論Ⅳ（社会扶助）</p> <p>【成績評価の方法】 報告資料：30%（到達目標2の評価） 報告内容：30%（到達目標1の評価） 議論での発言内容：40%（到達目標1, 2の評価）</p>	<p>【授業計画】 第2回：国際社会における社会保障の史的展開Ⅰ 第3回：国際社会における社会保障の史的展開Ⅱ 第4回：我が国における社会保障の史的展開Ⅰ 第5回：我が国における社会保障の史的展開Ⅱ 第6回：我が国における社会保障の史的展開Ⅲ 第9回：社会保障争訟論Ⅰ 第10回：社会保障争訟論Ⅱ 第11回：社会保障争訟論Ⅲ 第12回：社会保障争訟論Ⅳ</p> <p>【成績評価の方法】 レポート課題の評価60%、授業への参加姿勢40%</p>
<p>社会法特殊講義ⅡB</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p>	<p>社会法特殊講義ⅡB</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p>

<p>1. <u>社会保障法各論の基礎的な論点を理解できる。</u></p> <p>2. <u>「社会保険」「公的扶助」「社会福祉」「社会扶助」について、基礎的な論点の整理整頓を行い、論理的に説明することができる。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>社会保障法各論の論点を整理したテキストを使用し、その基礎的な項目、特に社会保障の各制度について、学説・判例・立法趣旨等の資料を参照しつつ、論証できるようにまとめたうえ、議論・検討を進める。各論点についての基本的知識は予習を前提とし、テーマを担当する受講生は、資料を精査することで、当該論点を論証すべく報告を行う。それを踏まえた議論を通して、国民の人権保障の観点から、社会保障制度の意義を検討する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>報告資料：30%（到達目標2の評価）</u> <u>報告内容：30%（到達目標1の評価）</u> <u>議論での発言内容：40%（到達目標1、2の評価）</u></p>	<p><u>我が国の社会保障法の体系的理解の獲得を目標とする。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>「社会保険」「公的扶助」「社会福祉」「社会扶助」制度を解説する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>レポート課題の評価60%、授業への参加姿勢40%</u></p>
<p>企業法特殊講義 I A</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>商法総則・商行為法の内容について、発展的な知識を習得することができる。</u> 2. <u>商法総則・商行為法の判例・裁判例および先行研究の検討を通じて、最新の動向を</u></p>	<p>企業法特殊講義 I A</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 <u>本講義のテーマは、商法総則・商行為法の内容について、発展的な知識を習得することです。本講義の到達目標は、商法総則・商行為法の判例・裁判例および先行研究の検</u></p>

<p>理解することができる。</p> <p><u>3. 判例・裁判例および先行研究を理解した上で、プレゼンテーションとディスカッションを適切に行うことができる。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>商法総則・商行為法について、個別の論点ごとに考察を行う。とりわけ商法総則・商行為法の最新の動向を理解するために、担当教員が指定した最新の判例・裁判例および先行研究について、それらの関連資料にも触れながら、プレゼンテーションを行ってもらう。その上で、受講生全員でディスカッションを行い、理解の深化を図る。その際には、プレゼンテーション担当以外の受講生にも、予習として判例・裁判例および先行研究の調査・検討をしてもらい、学問的知識に裏付けされた意見を発表してもらうことを求める。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>期末レポート：50%（到達目標 1,2,3 の評価）</u> <u>発表内容：25%（到達目標 1,2 の評価）</u> <u>討議への参加：25%（到達目標 1,2 の評価）</u></p>	<p>討を通じて、最新の動向を理解することです。</p> <p>【授業の概要】 <u>本講義では、商法総則・商行為法の最新の動向を理解するために、担当教員が指定した最新の判例・裁判例および先行研究について、受講生によるプレゼンテーションを行ってもらいます。それを受けて、受講生全員でディスカッションを行い、理解の深化を図ります。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>期末レポート（50%）、プレゼンテーションの内容（25%）、ディスカッションへの参加（25%）</u></p>
<p>企業法特殊講義 I B</p> <p>【履修年次】 1 年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. 保険法の内容について、発展的な知識を習得することができる。 2. 保険法の判例・裁判例および先行研究の</p>	<p>企業法特殊講義 I B</p> <p>【履修年次】 1・2 年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 <u>本講義のテーマは、保険法の内容について、発展的な知識を習得することです。本講義の到達目標は、保険法の判例・裁判例およ</u></p>

<p>検討を通じて、最新の動向を理解することができる。</p> <p>3. 判例・裁判例および先行研究を理解した上で、プレゼンテーションとディスカッションを適切に行うことができる。</p> <p>【授業の概要】 <u>保険法について、個別の論点ごとに考察を行う。とりわけ保険法の最新の動向を理解するために、担当教員が指定した最新の判例・裁判例および先行研究について、それらの関連資料にも触れながら、プレゼンテーションを行ってもらおう。その上で、受講生全員でディスカッションを行い、理解の深化を図る。その際には、プレゼンテーション担当以外の受講生にも、予習として判例・裁判例および先行研究の調査・検討をしてもらい、学問的知識に裏付けされた意見を発表してもらおうことを求める。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>期末レポート：50% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</u> <u>発表内容：25% (到達目標 1, 2 の評価)</u> <u>討議への参加：25% (到達目標 1, 2 の評価)</u></p>	<p>び先行研究の検討を通じて、最新の動向を理解することです。</p> <p>【授業の概要】 <u>本講義では、保険法の最新の動向を理解するために、担当教員が指定した最新の判例・裁判例および先行研究について、受講生によるプレゼンテーションを行ってもらいます。それを受けて、受講者全員でディスカッションを行い、理解の深化を図ります。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>期末レポート (50%)、プレゼンテーションの内容 (25%)、ディスカッションへの参加 (25%)</u></p>
<p>企業法特殊講義ⅡA</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 <u>1. 会社法 (総論およびコーポレートガバナンスに関連する部分) の内容について、発展的な知識を習得することができる。</u></p>	<p>企業法特殊講義ⅡA</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 <u>本講義のテーマは、会社法の内容について、発展的な知識を習得することです。本講義の到達目標は、会社法の判例・裁判例およ</u></p>

<p>2. <u>会社法（総論およびコーポレートガバナンスに関連する部分）の判例・裁判例および先行研究の検討を通じて、最新の動向を理解することができる。</u></p> <p>3. <u>判例・裁判例および先行研究を理解した上で、プレゼンテーションとディスカッションを適切に行うことができる。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>会社法（総論およびコーポレートガバナンスに関連する部分）について、個別の論点ごとに考察を行う。とりわけ会社法（総論およびコーポレートガバナンスに関連する部分）の最新の動向を理解するために、担当教員が指定した最新の判例・裁判例および先行研究について、それらの関連資料にも触れながら、プレゼンテーションを行ってもらう。その上で、受講生全員でディスカッションを行い、理解の深化を図る。その際には、プレゼンテーション担当以外の受講生にも、予習として判例・裁判例および先行研究の調査・検討をしてもらい、学問的知識に裏付けされた意見を発表してもらうことを求める。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>期末レポート：50%（到達目標 1, 2, 3 の評価）</u> <u>発表内容：25%（到達目標 1, 2 の評価）</u> <u>討議への参加：25%（到達目標 1, 2 の評価）</u></p>	<p>び先行研究の検討を通じて、最新の動向を理解すること<u>です。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>本講義では、会社法の最新の動向を理解するために、担当教員が指定した最新の判例・裁判例および先行研究について、<u>受講生によるプレゼンテーションを行ってもらいます。それを受けて、受講者全員でディスカッションを行い、理解の深化を図ります。</u></u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>期末レポート（50%）、プレゼンテーションの内容（25%）、ディスカッションへの参加（25%）</u></p>
<p>企業法特殊講義ⅡB</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】</p>	<p>企業法特殊講義ⅡB</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】</p>

<p>講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>会社法（コーポレートファイナンスおよびM&Aに関連する部分）</u>の内容について、発展的な知識を習得することができる。</p> <p>2. <u>会社法（コーポレートファイナンスおよびM&Aに関連する部分）</u>の判例・裁判例および先行研究の検討を通じて、最新の動向を理解することができる。</p> <p>3. <u>判例・裁判例および先行研究を理解した上で、プレゼンテーションとディスカッションを適切に行うことができる。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p><u>会社法（コーポレートファイナンスおよびM&Aに関連する部分）</u>について、個別の論点ごとに考察を行う。とりわけ会社法（コーポレートファイナンスおよびM&Aに関連する部分）の最新の動向を理解するために、担当教員が指定した最新の判例・裁判例および先行研究について、<u>それらの関連資料にも触れながら、プレゼンテーションを行ってもらう。</u>その上で、受講生全員でディスカッションを行い、理解の深化を図る。その際には、<u>プレゼンテーション担当以外の受講生にも、予習として判例・裁判例および先行研究の調査・検討をしてもらい、学問的知識に裏付けされた意見を発表してもらうことを求める。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>期末レポート：50%（到達目標 1,2,3 の評価）</p> <p>発表内容：25%（到達目標 1,2 の評価）</p>	<p>講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>本講義のテーマは、<u>会社法の内容について、発展的な知識を習得することです。</u>本講義の到達目標は、<u>会社法の判例・裁判例および先行研究の検討を通じて、最新の動向を理解することです。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>本講義では、<u>会社法の最新の動向を理解するために、担当教員が指定した最新の判例・裁判例および先行研究について、受講生によるプレゼンテーションを行ってもらいます。</u>それを受けて、<u>受講者全員でディスカッションを行い、理解の深化を図ります。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>期末レポート（50%）、<u>プレゼンテーションの内容（25%）、ディスカッションへの参加（25%）</u></p>
---	--

<p>討議への参加：25%（到達目標 1, 2 の評価）</p>	
<p>刑事法特殊講義 I A</p> <p>【履修年次】 1 年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 裁判例を正確に読み、実際にどのような行為が犯罪とされているか理解することができる。 2. 条文の文言や刑法解釈上の原則から裁判実務が有する問題を考察することができる。 3. 具体的な事実を条文の文言に的確に当てはめ、犯罪の成立を論理的に説明することができる。 4. 国民の自由の保障と国家による治安維持との対立についてバランスの取れた思考を身につけることができる。 <p>【授業の概要】 本授業の内容は犯罪成立要件として最も基礎的な刑罰論、行為論、因果関係論、違法論、責任論である。これらの論点に関する裁判例とその評釈および論文を中心に扱い、刑法理論を前提に実際の具体的な事案に対しどのように刑法を適用すべきか考察する。裁判例等の解説は講義形式で進めるが、被告人に刑事責任を科すことの是非やその適切な理由付けについて受講生にも意見を求め、議論する。受講生には予習として裁判例やその評釈および論文を調べ、学問的知識に裏付けされた意見を発表してもらうことを予定している。</p>	<p>刑事法特殊講義 I A</p> <p>【履修年次】 1・2 年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>刑法総論の理論を十分に理解し、裁判例を読み解いて判例の立場や判断枠組みおよび学説の議論状況を正しく理解し、自身でも刑法的な問題について論理的に考えることができるようになることを目標とする。</p> <p>【授業の概要】 講義内容は刑法総論の中の刑罰論、行為論、因果関係論、違法論、責任論である。これらの議論を理解することで、刑法が処罰対象として予定している基本的態様である単独既遂犯の成立要件を理解することができる。判例の傾向および学説からの評価や問題点、学説の議論状況を紹介し、刑法理論の理解を深める。講義形式で進めるが、参加者自身にも各論点について意見を聞き、議論する。そのため、参加者自身にも予習として判例や関連する文献等を調べてきてもらうことを予定している。</p>

<p>【テキスト】 松原芳博『刑法総論〔第2版〕』（日本評論社） 山口厚ほか編『刑法判例百選Ⅰ〔第7版〕』 <u>（有斐閣）</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>最高裁判所調査官解説，法学セミナーや刑事法ジャーナル，大学紀要等に掲載されている判例評釈および論文。具体的な論文タイトル等は授業中に適宜指示する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>発表：30%（到達目標2,3,4の評価）</u> <u>質疑応答における発言：20%（到達目標2,3,4の評価）</u> <u>レポート：50%（到達目標1,2,3,4の評価）</u></p>	<p>【テキスト】 松原芳博『刑法総論〔第2版〕』（日本評論社） <u>刑法判例百選Ⅰ第7版（山口厚ほか編，有斐閣）</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>紀要論文や雑誌論文など。授業中に適宜指示する。</u> <u>各自の学習用として刑法総論の入門書を読むことも推奨する（各自が読みやすいものを選ぶと良い）。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>平常点（報告内容，報告の仕方，議論時の発言内容および頻度等）（50%），レポート（50%）</u></p>
<p>刑事法特殊講義ⅠB</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>裁判例を正確に読み，実際にどのような行為が犯罪とされているか理解することができる。</u> 2. <u>条文の文言や刑法解釈上の原則から裁判実務が有する問題を考察することができる。</u> 3. <u>未遂や共犯，複数の犯罪の成立が問題になるような特徴的な事案で犯罪が成立する理由を論理的に説明できる。</u></p>	<p>刑事法特殊講義ⅠB</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 <u>刑法総論の理論を十分に理解し，裁判例を読み解いて判例の立場や判断枠組みおよび学説の議論状況を正しく理解し，自身でも刑法的な問題について論理的に考えることができるようになることを目標とする。</u></p>

4. 学問的知識を用いて現代において新たに生じた問題の解決法を考えることができる。

【授業の概要】

刑事法特殊講義 I A では単独既遂犯を典型的な例とする基本的な犯罪成立要件を扱ったのに対し、本授業の内容は刑法総論の中の未遂犯論、共犯論、罪数論である。刑事法特殊講義 I A に続いてこの講義を履修することで、刑法総論の主要論点とそれに関する裁判例について学ぶことができる。さらに、刑法総論の論点をめぐる現代的な問題について扱い、刑法に関する学問的知識を応用して新たな問題を解決する方法を探る。IA と同様に裁判例とその解説および評釈を中心に扱い、実際の事案における刑法の適用について論理的に考察する。裁判例等の解説は講義形式で進めるが、刑法による具体的事案の解決方法について受講生にも意見を求め、議論する。受講生には予習として裁判例やその評釈および論文を調べ、学問的知識に裏付けされた意見を発表してもらうことを予定している。

【授業計画】

- 第11回：刑事法上の現代的課題（1）特殊詐欺（故意論、共犯論）
- 第12回：刑事法上の現代的課題（2）AI と刑法（過失犯論）
- 第13回：刑事法上の現代的課題（3）医療上の刑法的問題（過失犯論）
- 第 14 回：刑事法上の現代的課題（4）現代の重罰化傾向（刑罰論）

【テキスト】

【授業の概要】

講義内容は刑法総論の中の未遂犯論、共犯論、罪数論である。刑事法特殊講義 I A に続いてこの講義を履修することで、刑法総論の主要論点を学習することができる。さらに、発展的内容として現在議論が盛んな刑法的問題や裁判例を扱う回を設ける。判例の傾向および学説からの評価や問題点、学説の議論状況を紹介し、刑法理論の理解を深める。講義形式で進めるが、参加者自身にも各論点について意見を聞き、議論する。そのため、参加者自身にも予習として判例や関連する文献等を調べてきてもらうことを予定している。

【授業計画】

- 第 1 1 回：刑事法上の現代的課題（1）特殊詐欺
- 第 1 2 回：刑事法上の現代的課題（2）AI と刑法
- 第 1 3 回：刑事法上の現代的課題（3）医療上の刑法的問題
- 第 1 4 回：刑事法上の現代的課題（4）現代の重罰化傾向

【テキスト】

<p>松原芳博『刑法総論〔第2版〕』（日本評論社） 山口厚ほか編『刑法判例百選Ⅰ〔第7版〕』（有斐閣）</p> <p>【参考書・参考資料等】 最高裁判所調査官解説，法学セミナーや刑事法ジャーナル，大学紀要等に掲載されている判例評釈および論文。具体的な論文タイトル等は授業中に適宜指示する。</p> <p>【成績評価の方法】 発表：30%（到達目標2,3,4の評価） 質疑応答における発言：20%（到達目標2,3,4の評価） レポート：50%（到達目標1,2,3,4の評価）</p>	<p>松原芳博『刑法総論〔第2版〕』（日本評論社） 刑法判例百選Ⅰ第7版（山口厚ほか編，有斐閣）</p> <p>【参考書・参考資料等】 紀要論文や雑誌論文など。授業中に適宜指示する。 各自の学習用として刑法総論の入門書を読むことも推奨する（各自が読みやすいものを選ぶと良い）。</p> <p>【成績評価の方法】 平常点（報告内容，報告の仕方，議論時の発言内容および頻度等）（50%），レポート（50%）</p>
<p>刑事法特殊講義ⅡA 【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. 裁判例を正確に読み，実際にどのような事実を根拠に犯罪が成立するか理解することができる。 2. 条文の文言や刑法解釈上の原則から裁判実務が有する問題を考察することができる。 3. 個人が有する法益の重要性およびその保護の方法を理解することができる。 4. 国民個人が有する利益の保護と国民の自由の保障とが対立する場面においてバラ</p>	<p>刑事法特殊講義ⅡA 【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 刑法各論の理論を十分に理解し，裁判例を読み解いて判例の立場や判断枠組みおよび学説の議論状況を正しく理解し，自身でも刑法的な問題について論理的に考えることができるようになることを目標とする。</p>

スのとれた思考を身につけることができる。

【授業の概要】

講義内容は刑法各論の中の個人的法益に対する罪である。国民一人一人が尊重されるべき現代社会において生命を始めとする個人的法益はもっとも尊重されるべき法益であるが、その一方で刑罰によって国民の行動の自由が不当に制限されることは避けなければならないという問題がある。この授業では、裁判例についての評釈や論文を参考に、裁判例における具体的な事実とそれに対する妥当な法の適用を考察し、議論する。裁判例等の解説は講義形式で進めるが、被告人に刑事責任を科すことの是非やその適切な理由付けについて受講生にも意見を求め、議論する。受講生には予習として裁判例やその評釈および論文を調べ、学問的知識に裏付けされた意見を発表してもらうことを予定している。

【授業計画】

- 第1回：法益論
- 第2回：生命に対する罪（1）…堕胎罪
- 第3回：生命に対する罪（2）…殺人罪，承諾殺人，同意殺人，安楽死
- 第4回：身体に対する罪…暴行罪，傷害罪
- 第5回：自由に対する罪（1）…脅迫罪，強要罪
- 第6回：自由に対する罪（2）…逮捕監禁罪
- 第7回：自由に対する罪（3）…住居侵入罪，不退去罪
- 第8回：名誉に対する罪…名誉毀損罪，侮辱罪
- 第9回：財産に対する罪（1）…窃盗罪

【授業の概要】

講義内容は刑法各論の中の個人的法益に対する罪である。判例の傾向および学説からの評価や問題点，学説の議論状況を紹介し、刑法理論の理解を深める。また、現代特に社会問題となっている犯罪については時事的な内容も含める。講義形式で進めるが、参加者自身にも各論点について意見を聞き、議論する。そのため、参加者自身にも予習として判例や関連する文献等を調べてもらうことを予定している。

【授業計画】

- 第1回：法益論
- 第2回：生命に対する罪（1）堕胎罪
- 第3回：生命に対する罪（1）殺人罪，承諾殺人，同意殺人，安楽死
- 第4回：身体に対する罪
- 第5回：自由に対する罪（1）脅迫罪，強要罪
- 第6回：自由に対する罪（2）逮捕監禁罪
- 第7回：自由に対する罪（3）住居侵入罪，不退去罪
- 第8回：名誉に対する罪
- 第9回：財産に対する罪（1）窃盗罪

<p>第10回：財産に対する罪（2）…強盗罪 第11回：財産に対する罪（3）…詐欺罪 第12回：財産に対する罪（4）…横領罪 第13回：財産に対する罪（5）…背任罪 第14回：財産に対する罪（6）…器物損壊罪</p> <p>【テキスト】 松原芳博『刑法各論〔第2版〕』（日本評論社） 山口厚ほか編『刑法判例百選Ⅱ〔第7版〕』（有斐閣）</p> <p>【参考書・参考資料等】 最高裁判所調査官解説，法学セミナーや刑事法ジャーナル，大学紀要等に掲載されている判例評釈および論文。具体的な論文タイトル等は授業中に適宜指示する。</p> <p>【成績評価の方法】 発表：30%（到達目標2,3,4の評価） 質疑応答における発言：20%（到達目標2,3,4の評価） レポート：50%（到達目標1,2,3,4の評価）</p>	<p>第10回：財産に対する罪（2）強盗罪 第11回：財産に対する罪（3）詐欺罪 第12回：財産に対する罪（4）横領罪 第13回：財産に対する罪（5）背任罪 第14回：財産に対する罪（6）器物損壊罪</p> <p>【テキスト】 松原芳博『刑法各論〔第2版〕』（日本評論社） 刑法判例百選Ⅱ第7版（山口厚ほか編，有斐閣）</p> <p>【参考書・参考資料等】 紀要論文や雑誌論文など。授業中に適宜指示する。 各自の学習用として刑法総論の入門書を読むことも推奨する（各自が読みやすいものを選ぶと良い）。</p> <p>【成績評価の方法】 平常点（報告内容，報告の仕方，議論時の発言内容および頻度等）（50%），レポート（50%）</p>
<p>刑事法特殊講義ⅡB</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 講義，演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. 裁判例を正確に読み，実際にどのような事実を根拠に犯罪が成立するか理解することができる。</p>	<p>刑事法特殊講義ⅡB</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 刑法各論の理論を十分に理解し，裁判例を読み解いて判例の立場や判断枠組みおよび学説の議論状況を正しく理解し，自身でも</p>

<p>2. 条文の文言や刑法解釈上の原則から裁判実務が有する問題を考察することができる。</p> <p>3. 個人の尊重を前提としつつ社会的法益および国家的法益の重要性とその保護の方法を理解することができる。</p> <p>4. 国民の自由と社会的法益や国家的法益とが対立する場面においてバランスのとれた思考を身につけることができる。</p> <p>【授業の概要】 講義内容は刑法各論の中の社会的法益に対する罪および国家的法益に対する罪である。現代社会では個人が尊重されるべきであるが、個人が利益を享受し、その生活を守るためには個人的法益だけでなく社会的法益や国家的法益も保護される必要がある。この授業では、裁判例についての評釈や論文を参考に、裁判例における具体的な事案において国民の行動の自由を処罰から守るという視点を持ちつつ、社会的法益および国家的法益を適切に保護するにはどのように法を適用すべきか考察し、議論する。裁判例等の解説は講義形式で進めるが、被告人に刑事責任を科すことの是非やその適切な理由付けについて受講生にも意見を求め、議論する。受講生には予習として裁判例やその評釈および論文を調べ、学問的知識に裏付けされた意見を発表してもらうことを予定している。</p> <p>【授業計画】 第1回：<u>公共の安全に対する罪（1）…騒乱罪</u> 第2回：<u>公共の安全に対する罪（2）…放火</u></p>	<p><u>刑法的な問題について論理的に考えることができるようになることを目標とする。</u></p> <p>【授業の概要】 講義内容は刑法各論の中の社会的法益に対する罪および国家的法益に対する罪である。判例の傾向および学説からの評価や問題点、学説の議論状況を紹介し、刑法理論の理解を深める。また、現代特に社会問題となっている犯罪については時事的な内容も含める。講義形式で進めるが、参加者自身にも各論点について意見を聞き、議論する。そのため、参加者自身にも予習として判例や関連する文献等を調べてきてもらうことを予定している。</p> <p>【授業計画】 第1回：<u>放火の罪</u> 第2回：<u>公共の安全に対する罪（1）放火の</u></p>
---	---

の罪

第3回：公共の安全に対する罪（3）…往来妨害の罪

第4回：取引の安全に対する罪（1）…文書偽造の罪

第5回：取引の安全に対する罪（2）…通貨偽造の罪

第6回：取引の安全に対する罪（3）…支払用カード電磁的記録に関する罪

第7回：取引の安全に対する罪（4）…不正指令電磁的記録に関する罪

第8回：風俗に対する罪（1）…わいせつの罪

第9回：風俗に対する罪（2）…賭博の罪

第10回：国家作用に対する罪（1）…公務執行妨害の罪

第11回：国家作用に対する罪（2）…逃走の罪，犯人蔵匿および証拠隠滅の罪

第12回：国家作用に対する罪（3）…偽証の罪

第13回：汚職の罪（1）…職権濫用の罪

第14回：汚職の罪（2）…賄賂の罪

【テキスト】

松原芳博『刑法各論〔第2版〕』（日本評論社）

山口厚ほか編『刑法判例百選Ⅱ〔第7版〕』（有斐閣）

【参考書・参考資料等】

最高裁判所調査官解説，法学セミナーや刑事法ジャーナル，大学紀要等に掲載されている判例評釈および論文。具体的な論文タイトル等は授業中に適宜指示する。

罪

第3回：公共の安全に対する罪（2）往来妨害の罪，騒乱の罪

第4回：公共の信用に対する罪（1）文書偽造の罪

第5回：公共の信用に対する罪（2）通貨偽造の罪

第6回：風俗に対する罪

第7回：国家作用に対する罪（1）公務執行妨害の罪

第8回：国家作用に対する罪（2）偽証罪，逃亡の罪等

第9回：汚職の罪（1）職権乱用罪

第10回：汚職の罪（2）賄賂罪

第11回：特別法上の罪（1）道路交通法違反の罪

第12回：特別法上の罪（2）特別背任罪

第13回：特別法上の罪（3）インサイダー取引の罪

第14回：特別法上の罪（4）脱税の罪

【テキスト】

松原芳博『刑法各論〔第2版〕』（日本評論社）
刑法判例百選Ⅱ第7版（山口厚ほか編，有斐閣）

【参考書・参考資料等】

紀要論文や雑誌論文など。授業中に適宜指示する。
各自の学習用として刑法総論の入門書を読むことも推奨する（各自が読みやすいものを選ぶと良い）。

<p>【成績評価の方法】 <u>発表：30%（到達目標 2, 3, 4 の評価）</u> <u>質疑応答における発言：20%（到達目標 2, 3, 4 の評価）</u> <u>レポート：50%（到達目標 1, 2, 3, 4 の評価）</u></p>	<p>【成績評価の方法】 <u>平常点（報告内容，報告の仕方，議論時の発言内容および頻度等）（50%），レポート（50%）</u></p>
<p>刑事訴訟法特殊講義 I A 【履修年次】 1 年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>刑事訴訟法の基礎的な論点を理解できる。</u> 2. <u>「総論」「捜査」「公訴」について，基礎的な論点の整理整頓を行い，論理的に説明することができる。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>刑事訴訟法の論点を整理したテキストを使用し，その基礎的な項目，特に刑事訴訟法の原理・原則について，法源とされる学説・判例・立法趣旨等の資料を参照しつつ，論証できるようにまとめたうえ，議論・検討を進める。各論点の土台となる知識は予習を前提とし，テーマを担当する受講生は，法源を精査することで，当該論点の存在意義を論証すべく報告を行う。それを踏まえた議論を通して，真実発見と人権保障の観点から，原理・原則の妥当性を検討する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>報告資料：30%（到達目標2の評価）</u> <u>報告内容：30%（到達目標1の評価）</u></p>	<p>刑事訴訟法特殊講義 I A 【履修年次】 1・2 年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 <u>刑事訴訟法の主要な論点を理解する。IA においては「総論」「捜査」「公訴」を中心とする。</u></p> <p>【授業の概要】 論点を整理したテキストを使用し，議論・検討を進める。</p> <p>【成績評価の方法】 <u>報告資料（30%），報告内容（30%），議論への参加状況（20%）議論での発言内容（20%）</u></p>

<p>議論での発言内容：40%（到達目標 1, 2 の評価）</p>	
<p>刑事訴訟法特殊講義 I B</p> <p>【履修年次】 1 年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. 刑事訴訟法の基礎的な論点を理解できる。 2. 「公判」「証拠」「裁判」「上訴」について、基礎的な論点の整理整頓を行い、論理的に説明することができる。</p> <p>【授業の概要】 刑事訴訟法の論点を整理したテキストを使用し、その基礎的な項目、特に刑事訴訟法の原理・原則について、法源とされる学説・判例・立法趣旨等の資料を参照しつつ、論証できるようにまとめたうえ、議論・検討を進める。各論点の土台となる知識は予習を前提とし、テーマを担当する受講生は、法源を精査することで、当該論点の存在意義を論証すべく報告を行う。それを踏まえた議論を通して、真実発見と人権保障の観点から、原理・原則の妥当性を検討する。</p> <p>【成績評価の方法】 報告資料：30%（到達目標2の評価） 報告内容：30%（到達目標1の評価） 議論での発言内容：40%（到達目標 1, 2 の評価）</p>	<p>刑事訴訟法特殊講義 I B</p> <p>【履修年次】 1・2 年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 刑事訴訟法の主要な論点を理解する。IB においては「公判」「証拠」「裁判」を中心とする。</p> <p>【授業の概要】 論点を整理したテキストを使用し、議論・検討を進める。</p> <p>【成績評価の方法】 報告資料 (30%)、報告内容 (30%)、議論への参加状況 (20%) 議論での発言内容 (20%)</p>
<p>刑事訴訟法特殊講義 II A</p> <p>【履修年次】</p>	<p>刑事訴訟法特殊講義 II A</p> <p>【履修年次】</p>

<p>1 年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>刑事訴訟法の応用的な論点を理解できる。</u></p> <p>2. <u>「総論」「捜査」「公訴」について、応用的な問題の整理整頓を行い、その解決を図ることができる。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p><u>刑事訴訟法の論点を整理したテキストを使用し、その応用的な項目、特に実際の刑事手続の現場において、現代的な課題となっているテーマについて、最新の資料を参照しつつ、批判的にまとめたうえ、議論・検討を進める。各論点の土台となる知識は予習を前提とし、テーマを担当する受講生は、最新の議論を紹介することも含め、問題解決の必要性について報告を行う。それを踏まえた議論を通して、真実発見と人権保障の観点から、解決策を検討する。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>報告資料：<u>30%（到達目標2の評価）</u></p> <p>報告内容：<u>30%（到達目標1の評価）</u></p> <p>議論での発言内容：<u>40%（到達目標 1, 2 の評価）</u></p>	<p>1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>刑事訴訟法の<u>発展的な論点を理解する。IIA</u> <u>においては「総論」「捜査」「公訴」を中心とする。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>論点を整理したテキストを使用し、議論・検討を進める。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>報告資料（<u>30%</u>）、報告内容（<u>30%</u>）、議論への参加状況（<u>20%</u>）議論での発言内容（<u>20%</u>）</p>
<p>刑事訴訟法特殊講義ⅡB</p> <p>【履修年次】 1 年</p> <p>【授業形態】</p>	<p>刑事訴訟法特殊講義ⅡB</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】</p>

<p>講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>刑事訴訟法の応用的な論点を理解できる。</u></p> <p>2. <u>「公判」「証拠」「裁判」「上訴」について、応用的な問題の整理整頓を行い、その解決を図ることができる。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p><u>刑事訴訟法の論点を整理したテキストを使用し、その応用的な項目、特に実際の刑事手続の現場において、現代的な課題となっているテーマについて、最新の資料を参照しつつ、批判的にまとめたうえ、議論・検討を進める。各論点の土台となる知識は予習を前提とし、テーマを担当する受講生は、最新の議論を紹介することも含め、問題解決の必要性について報告を行う。それを踏まえた議論を通して、真実発見と人権保障の観点から、解決策を検討する。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>報告資料：30%（到達目標2の評価）</u></p> <p><u>報告内容：30%（到達目標1の評価）</u></p> <p><u>議論での発言内容：40%（到達目標1、2の評価）</u></p>	<p>講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>刑事訴訟法の発展的な論点を理解する。IIBにおいては「公判」「証拠」「裁判」を中心とする。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>論点を整理したテキストを使用し、議論・検討を進める。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>報告資料(30%)、報告内容(30%)、議論への参加状況(20%)議論での発言内容(20%)</u></p>
<p>税財政法特殊講義 I A</p> <p>【履修年次】</p> <p>1 年</p> <p>【授業形態】</p> <p>講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p>	<p>税財政法特殊講義 I A</p> <p>【履修年次】</p> <p>1・2 年</p> <p>【授業形態】</p> <p>講義</p> <p>【授業の到達目標】</p>

<p>1. <u>租税法の基礎理論を理解することができる。</u></p> <p>2. <u>具体的な問題解決手法を提示することができる。</u></p> <p>3. <u>修士論文執筆のための技術的要素を身につけることができる。</u></p> <p>4. <u>租税法序説の重要論点を理解することができる。</u></p> <p>【授業の概要】 本講義の目的は、修士論文作成に必要不可欠である租税法の基礎理論を練成することにある。 租税法の基本書を丹念に読み込み、思索を重ね、問題意識を醸成することを目指した講義を展開する。また、最近の重要裁判例の検討を通して、納税者の権利利益の保護の視点から、いかに問題解決が図られるべきかを明らかにしていく。 受講者が、テキスト『租税法』を精読したうえで、論点についてのレジюмеを作成し報告する。その報告を基礎として、論点を正確に理解するとともに、学界における議論の水準に到達するように講義を展開する。 本講義では、<u>租税法体系の①租税法序説、②租税実体法、③租税手続法、④租税争訟法、⑤租税処罰法のうち、①を講義対象とする。</u>とりわけ、<u>租税法の基本原則である租税公平主義と租税法律主義の相克と調整の問題に焦点を当てて、租税法と私法の関係や、租税回避の否認などの重要論点について講義する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 報告内容及び授業の参加態度（80%）<u>（到達目標 1, 2, 3, 4 の評価）</u> レポート（20%）<u>（到達目標 2, 3, 4 の評価）</u></p>	<p>1. <u>租税法の基礎理論を理解することができる。</u></p> <p>2. <u>具体的な問題解決手法を提示することができる。</u></p> <p>【授業の概要】 本講義の目的は、修士論文作成に必要不可欠である租税法の基礎理論を練成することにある。 租税法の基本書を丹念に読み込み、思索を重ね、問題意識を醸成することを目指した講義を展開する。また、最近の重要裁判例の検討を通して、納税者の権利利益の保護の視点から、いかに問題解決が図られるべきかを明らかにしていく。 受講者が、テキスト『租税法』を精読したうえで、論点についてのレジюмеを作成し報告する。その報告を基礎として、論点を正確に理解するとともに、学界における議論の水準に到達するように講義を展開する。</p> <p>【成績評価の方法】 報告内容及び授業の参加態度（80%）、<u>レポート（20%）</u></p>
---	--

<p>税財政法特殊講義 I B</p> <p>【履修年次】 1 年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 租税法の基礎理論を理解することができる。 2. 具体的な問題解決手法を提示することができる。 3. <u>修士論文執筆のための技術的要素を身につけることができる。</u> 4. <u>租税実体法の重要論点を理解することができる。</u> <p>【授業の概要】</p> <p>本講義の目的は、修士論文作成に必要不可欠である租税法の基礎理論を練成することにある。</p> <p>租税法の基本書を丹念に読み込み、思索を重ね、問題意識を醸成することを目指した講義を展開する。また、最近の重要裁判例の検討を通して、納税者の権利利益の保護の視点から、いかに問題解決が図られるべきかを明らかにしていく。</p> <p>受講者が、テキスト『租税法』を精読したうえで、論点についてのレジュメを作成し報告する。その報告を基礎として、論点を正確に理解するとともに、学界における議論の水準に到達するように講義を展開する。</p> <p><u>本講義では、租税法体系の①租税法序説、②租税実体法、③租税手続法、④租税争訟法、⑤租税処罰法のうち、②を講義対象とする。主たる担税力の測定基準を制度化し</u></p>	<p>税財政法特殊講義 I B</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 租税法の基礎理論を理解することができる。 2. 具体的な問題解決手法を提示することができる。 <p>【授業の概要】</p> <p>本講義の目的は、修士論文作成に必要不可欠である租税法の基礎理論を練成することにある。</p> <p>租税法の基本書を丹念に読み込み、思索を重ね、問題意識を醸成することを目指した講義を展開する。また、最近の重要裁判例の検討を通して、納税者の権利利益の保護の視点から、いかに問題解決が図られるべきかを明らかにしていく。</p> <p>受講者が、テキスト『租税法』を精読したうえで、論点についてのレジュメを作成し報告する。その報告を基礎として、論点を正確に理解するとともに、学界における議論の水準に到達するように講義を展開する。</p>
--	---

<p><u>た所得税法, 法人税法, 相続税法, 消費税法に関する重要論点について体系的に講義する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 報告内容及び授業の参加態度 (80%) <u>(到達目標 1, 2, 3, 4 の評価)</u> レポート (20%) <u>(到達目標 2, 3, 4 の評価)</u></p>	<p>【成績評価の方法】 報告内容及び授業の参加態度 (80%) <u>レ</u> <u>ポート (20%)</u></p>
<p>税財政法特殊講義ⅡA</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 租税法の基礎理論を理解することができる。 2. 具体的な問題解決手法を提示することができる。 3. <u>修士論文執筆のための技術的要素を身につけることができる。</u> 4. <u>租税手続法の論点を理解することができる。</u> <p>【授業の概要】 本講義の目的は、修士論文作成に必要不可欠である租税法の基礎理論を練成することにある。 租税法の基本書を丹念に読み込み、思索を重ね、問題意識を醸成することを目指した講義を展開する。また、最近の重要裁判例の検討を通して、納税者の権利利益の保護の視点から、いかに問題解決が図られるべきかを明らかにしていく。 受講者が、テキスト『租税法』を精読したう</p>	<p>税財政法特殊講義ⅡA</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>租税法の基礎理論を理解することができる。</u> 2. <u>具体的な問題解決手法を提示することができる。</u> <p>【授業の概要】 本講義の目的は、修士論文作成に必要不可欠である租税法の基礎理論を練成することにある。 租税法の基本書を丹念に読み込み、思索を重ね、問題意識を醸成することを目指した講義を展開する。また、最近の重要裁判例の検討を通して、納税者の権利利益の保護の視点から、いかに問題解決が図られるべきかを明らかにしていく。 受講者が、テキスト『租税法』を精読したう</p>

<p>えで、論点についてのレジюмеを作成し報告する。その報告を基礎として、論点を正確に理解するとともに、学界における議論の水準に到達するように講義を展開する。 本講義では、<u>租税法体系の①租税法序説、②租税実体法、③租税手続法、④租税争訟法、⑤租税処罰法のうち、③を講義対象とする。とりわけ、租税実体法と租税手続法が租税法の両輪であることを理解してもらったうえで、租税手続法の重要論点について講義する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 報告内容及び授業の参加態度（80%）<u>（到達目標 1, 2, 3, 4 の評価）</u> レポート（20%）<u>（到達目標 2, 3, 4 の評価）</u></p>	<p>えで、論点についてのレジюмеを作成し報告する。その報告を基礎として、論点を正確に理解するとともに、学界における議論の水準に到達するように講義を展開する。</p> <p>【成績評価の方法】 報告内容及び授業の参加態度（80%）、レポート（20%）</p>
<p>税財政法特殊講義ⅡB</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>租税法の基礎理論を理解することができる。</u> 2. <u>具体的な問題解決手法を提示することができる。</u> 3. <u>修士論文執筆のための技術的要素を身につけることができる。</u> 4. <u>租税争訟法及び租税処罰法の論点を理解することができる。</u></p> <p>【授業の概要】 本講義の目的は、修士論文作成に必要不可欠である租税法の基礎理論を練成することにある。</p>	<p>税財政法特殊講義ⅡB</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>租税法の基礎理論を理解することができる。</u> 2. <u>具体的な問題解決手法を提示することができる。</u></p> <p>【授業の概要】 本講義の目的は、修士論文作成に必要不可欠である租税法の基礎理論を練成することにある。</p>

<p>租税法の基本書を丹念に読み込み、思索を重ね、問題意識を醸成することを目指した講義を展開する。また、最近の重要裁判例の検討を通して、納税者の権利利益の保護の視点から、いかに問題解決が図られるべきかを明らかにしていく。</p> <p>受講者が、テキスト『租税法』を精読したうえで、論点についてのレジюмеを作成し報告する。その報告を基礎として、論点を正確に理解するとともに、学界における議論の水準に到達するように講義を展開する。</p> <p><u>本講義では、租税法体系の①租税法序説、②租税実体法、③租税手続法、④租税争訟法、⑤租税処罰法のうち、④及び⑤を講義対象とする。とりわけ、租税争訟制度が納税者の権利利益の保護の実効性を担保するものであることを理解してもらったうえで、租税争訟法と租税処罰法の重要論点について講義する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 報告内容及び授業の参加態度（80%）<u>（到達目標 1, 2, 3, 4 の評価）</u> レポート（20%）<u>（到達目標 2, 3, 4 の評価）</u></p>	<p>租税法の基本書を丹念に読み込み、思索を重ね、問題意識を醸成することを目指した講義を展開する。また、最近の重要裁判例の検討を通して、納税者の権利利益の保護の視点から、いかに問題解決が図られるべきかを明らかにしていく。</p> <p>受講者が、テキスト『租税法』を精読したうえで、論点についてのレジюмеを作成し報告する。その報告を基礎として、論点を正確に理解するとともに、学界における議論の水準に到達するように講義を展開する。</p> <p>【成績評価の方法】 報告内容及び授業の参加態度（80%）、レポート（20%）</p>
<p>国際租税法特殊講義 A</p> <p>【履修年次】 1 年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. 国際租税法の基礎理論を理解することができる。 2. 課税の国際的側面をめぐる主要論点を理解することができる。</p>	<p>国際租税法特殊講義 A</p> <p>【履修年次】 1・2 年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 1. 国際租税法の基礎理論を理解することができる。 2. 課税の国際的側面をめぐる主要論点を理解することができる。</p>

<p>【授業の概要】 本授業の目的は、国際租税法の基礎理論と、課税の国際的側面をめぐる主要論点を理解することにある。 複雑かつ多様な国際取引に対応するために、租税法理論がいかに構築されてきたか、そして、国際課税の特有の問題に対していかなる問題解決が図られるべきかを理解することを旨とした講義を展開する。また、最新の租税裁判例や、OECDや諸外国の動向にも着目し、理解度の深化を図る。 受講者が、テキスト『租税法』を精読したうえで、論点についてのレジュメを作成し報告する。その報告を基礎として、論点を正確に理解するとともに、学界における議論の水準に到達するように講義を展開する。 <u>本講義では、国際租税法の基礎理論と、二重課税、非居住者及び外国法人に対する課税、移転価格税制のそれぞれの問題について講義する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 報告内容及び授業の参加態度（80%）<u>（到達目標 1, 2 の評価）</u> レポート（20%）<u>（到達目標 2 の評価）</u></p>	<p><u>3. 法学の専門外国書を読むことができる。</u></p> <p>【授業の概要】 本授業の目的は、国際租税法の基礎理論と、課税の国際的側面をめぐる主要論点を理解することにある。 複雑かつ多様な国際取引に対応するために、租税法理論がいかに構築されてきたか、そして、国際課税の特有の問題に対していかなる問題解決が図られるべきかを理解することを旨とした講義を展開する。また、最新の租税裁判例や、OECDや諸外国の動向にも着目し、理解度の深化を図る。 受講者が、テキスト『租税法』を精読したうえで、論点についてのレジュメを作成し報告する。その報告を基礎として、論点を正確に理解するとともに、学界における議論の水準に到達するように講義を展開する。</p> <p>【成績評価の方法】 報告内容及び授業の参加態度（80%）、レポート（20%）</p>
<p>国際租税法特殊講義 B</p> <p>【履修年次】 1 年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の概要】</p>	<p>国際租税法特殊講義 B</p> <p>【履修年次】 1・2 年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の概要】</p>

<p>本授業の目的は、国際租税法の基礎理論と、課税の国際的側面をめぐる主要論点を理解することにある。</p> <p>複雑かつ多様な国際取引に対応するために、租税法理論がいかに構築されてきたか、そして、国際課税の特有の問題に対していかなる問題解決が図られるべきかを理解することを旨とした講義を展開する。また、最新の租税裁判例や、OECDや諸外国の動向にも着目し、理解度の深化を図る。</p> <p>受講者が、テキスト『租税法』を精読したうえで、論点についてのレジュメを作成し報告する。その報告を基礎として、論点を正確に理解するとともに、学界における議論の水準に到達するように講義を展開する。</p> <p><u>本講義では、過小資本税制、過大支払利子税制、タックス・ヘイブン対策税制、企業組織再編をめぐる国際的租税回避のそれぞれの問題について講義するとともに、アメリカ租税法やOECDに関する法学専門外国書の講読を通して比較法的アプローチによりわが国の租税法の問題点を本質について理解していく。</u></p> <p>【テキスト】 金子宏『租税法〔第23版〕』（弘文堂，2019年） <u>外国文献講読については、資料を配付する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 報告内容及び授業の参加態度（80%）<u>（到達目標1, 2, 3の評価）</u> レポート（20%）<u>（到達目標2の評価）</u></p>	<p>本授業の目的は、国際租税法の基礎理論と、課税の国際的側面をめぐる主要論点を理解することにある。</p> <p>複雑かつ多様な国際取引に対応するために、租税法理論がいかに構築されてきたか、そして、国際課税の特有の問題に対していかなる問題解決が図られるべきかを理解することを旨とした講義を展開する。また、最新の租税裁判例や、OECDや諸外国の動向にも着目し、理解度の深化を図る。</p> <p>受講者が、テキスト『租税法』を精読したうえで、論点についてのレジュメを作成し報告する。その報告を基礎として、論点を正確に理解するとともに、学界における議論の水準に到達するように講義を展開する。</p> <p>【テキスト】 金子宏『租税法〔第23版〕』（弘文堂，2019年）</p> <p>【成績評価の方法】 報告内容及び授業の参加態度（80%）、レポート（20%）</p>
<p>情報法制論 【開講学期】 後期</p>	<p>情報法制論 【開講学期】 前期</p>

<p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>情報に関する法制度の全体像を理解することができる。</u></p> <p>2. <u>公文書管理に関する法制度の概要を理解することができる。</u></p> <p>3. <u>情報に関する政策について、その内容と形成過程を理解することができる。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p><u>情報に関する法と政策について、憲法・行政法・行政学の3名の教員による講義・演習を通じて学ぶ。アーキビストにとって重要な情報法と情報政策を学ぶことに重点を置く。なお、受講者によるプレゼンテーションの機会を設け、報告とディスカッションを行う。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：<u>ガイダンス</u>（担当：黒澤修一郎，永松正則，毎熊浩一）</p> <p>第2回：<u>情報法の全体像</u>（担当：黒澤修一郎）</p> <p>第3回：<u>プライバシー</u>（担当：黒澤修一郎）</p> <p>第4回：<u>表現の自由（1）表現の自由の全体像</u>（担当：黒澤修一郎）</p> <p>第5回：<u>表現の自由（2）性表現，名誉毀損，著作権法，特定秘密保護法</u>（担当：黒澤修一郎）</p> <p>第6回：<u>受講者によるプレゼンテーション（1）憲法について</u>（担当：黒澤修一郎）</p> <p>第7回：<u>個人情報保護法及び関係条例</u>（担</p>	<p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>この授業のテーマは、情報に関する法，政策，および行政実務について，基礎的な知識を習得することです。この授業の到達目標は，情報に関する法制度や政策の概要を理解すること，および情報の適切な取り扱いについて実務的な視点から理解することです。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p><u>この授業では，情報に関する法・政策・実務を理解するために，憲法・行政法・行政学の3名の教員による講義を通じて学びます。なお，毎回，ディスカッションの時間を設け，より主体的な学習の機会を促します。さらに，学生によるプレゼンテーションの機会を設け，興味のあるテーマに関して報告を行ってもらいます。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回 <u>ガイダンス</u>（担当：黒澤修一郎，永松正則，毎熊浩一）</p> <p>第2回 <u>プライバシー</u>（担当：黒澤修一郎）</p> <p>第3回 <u>表現の自由</u>（担当：黒澤修一郎）</p> <p>第4回 <u>メディア法</u>（担当：黒澤修一郎）</p> <p>第5回 <u>インターネット法，著作権法</u>（担当：黒澤修一郎）</p> <p>第6回 <u>学生によるプレゼンテーション（1）憲法について</u>（担当：黒澤修一郎）</p> <p>第7回 <u>個人情報保護法</u>（担当：永松正則）</p>
---	---

<p>当：永松正則)</p> <p>第8回：<u>公文書館法及び関係条例</u> (担当：永松正則)</p> <p>第9回：<u>情報公開法及び関係条例</u> (担当：永松正則)</p> <p>第10回：<u>公文書管理法及び関係条例</u> (担当：永松正則)</p> <p>第11回：<u>政策過程論からみた情報</u> (担当：毎熊浩一)</p> <p>第12回：<u>行政統制論からみた情報</u> (担当：毎熊浩一)</p> <p>第13回：<u>受講者によるプレゼンテーション</u> (2) <u>行政情報の収集、管理、利用、統制</u>について (担当：永松正則，毎熊浩一)</p> <p>第14回：<u>まとめ</u> (担当：黒澤修一郎，永松正則，毎熊浩一)</p> <p>定期試験は実施しません。</p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>授業中に必要に応じて紹介する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表及び討議への参加：40%</u> <u>(到達目標 1, 2, 3 の評価)</u> <u>レポート：60% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</u></p>	<p>第8回 <u>情報公開法</u> (担当：永松正則)</p> <p>第9回 <u>公文書管理法</u> (担当：永松正則)</p> <p>第10回 <u>条例上の制度</u> (担当：永松正則)</p> <p>第11回 <u>情報に関する政策</u> (担当：毎熊浩一)</p> <p>第12回 <u>情報に関する行政実務</u> (担当：毎熊浩一)</p> <p>第13回 <u>学生によるプレゼンテーション</u> (2) <u>行政法、政策、実務</u>について (担当：永松正則，毎熊浩一)</p> <p>第14回 <u>まとめ</u> (担当：黒澤修一郎，永松正則，毎熊浩一)</p> <p>定期試験は実施しません。</p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>授業の際に適宜紹介します。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>期末レポート (60%)，プレゼンテーションの内容 (20%)，ディスカッションへの参加 (20%)</u></p>
<p>経済理論特殊講義 I</p> <p>【開講学期】 前・後期</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 <u>1. 大学院レベルの標準であるミクロ的に基礎づけられた長期のマクロ経済理論の基礎が理解できる。</u></p>	<p>経済理論特殊講義 I</p> <p>【開講学期】 前期</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 <u>到達目標は現代制度派理論の核である「進化経済学」の哲学・方法・概念上の基礎知識を得ることであり，テーマは経済学におけ</u></p>

<p>2. マクロ経済動向と政策課題・政策手段について理論的に考えることができる。</p> <p>【授業の概要】 大学院における基礎レベルのマクロ経済学を学ぶ (M1 前期)。テキストを用いた講義と輪読形式 (担当者による解説・発表) で実施する。第 1 回と第 2 回は個別主体の行動, 第 3 回と第 4 回は金融市場, 第 5 回から第 7 回は長期のモデル, 第 8 回は労働市場, 第 9 回は短期分析, 第 10 回から第 14 回は最近の経済政策の考え方と理論の応用について取り上げる。</p> <p>【授業計画】 第 1 回: <u>家計の消費・貯蓄行動について</u> 第 2 回: <u>企業の設備投資行動について</u> 第 3 回: <u>資産市場について</u> 第 4 回: <u>貨幣と銀行行動について</u> 第 5 回: <u>閉鎖経済での長期の経済分析について</u> 第 6 回: <u>開放経済での長期の経済分析について</u> 第 7 回: <u>内生的成長モデルについて</u> 第 8 回: <u>労働市場について</u> 第 9 回: <u>短期の経済分析について</u> 第 10 回: <u>最近の財政政策の考え方について</u> 第 11 回: <u>最近の金融政策の考え方について</u> 第 12 回: <u>動学的一般均衡モデルについて</u></p>	<p>る進化概念についての諸議論である。</p> <p>【授業の概要】 <u>進化と経済学について</u>, 演習形式でテキストの輪読によって学ぶ。第 1 回から第 3 回は導入と概念について, 第 4 回から第 8 回は 18 世紀と 19 世紀の経済学における進化概念について, 第 9 回から第 12 回は 20 世紀のそれについて, 第 13 回と第 14 回は進化経済学について, 取り上げる。小テストを 3 回実施する。第 14 回目の終了後のレポート提出が必須である。</p> <p>【授業計画】 第 1 回: <u>イントロダクションと概念</u> 第 2 回: <u>機械論的, 生物学的メタファーについて</u> 第 3 回: <u>経済進化: 予備的分類</u> 第 4 回: <u>政治経済学とダーウィン革命</u> 第 5 回: <u>革命的進化: マルクスとエンゲルスの進化概念</u> 第 6 回: <u>ハーバート・スペンサーの進化概念</u> 第 7 回: <u>アルフレッド・マーシャルの進化概念</u> 第 8 回: <u>カール・メンガーと貨幣の進化</u> 第 9 回: <u>ソースタイン・ヴェブレンとポスト・ダーウィン主義経済学</u> 第 10 回: <u>ジョセフ・シュンペーターと進化過程</u> 第 11 回: <u>フリードリッヒ・ハイエクの進化</u> 第 12 回: <u>フリードリッヒ・ハイエクと自生的秩序</u></p>
---	--

<p>第13回: <u>新しいケインジアン理論について</u> 第14回: <u>金融危機とマクロ経済学について</u> <u>定期試験</u></p> <p>【テキスト】 <u>二神孝一・堀敬一著『マクロ経済学 第2版』</u> <u>有斐閣, 2017年。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>斎藤誠・岩本康志・太田聰一・柴田章久著</u> <u>『マクロ経済学 新版』有斐閣, 2016年。</u> <u>斎藤誠『新しいマクロ経済学 新版』有斐閣,</u> <u>2006年。</u> <u>Romer, D. (2018), Advanced</u> <u>Macroeconomics 5th ed., McGraw-Hill</u> <u>Higher Education.</u> 授業中に適宜資料を配布する。</p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表および討議への参加:</u> <u>30% (到達目標1, 2の評価)</u> <u>定期試験: 70% (到達目標1, 2の評価)</u></p>	<p>第13回: <u>最適化と進化</u> 第14回: <u>進化・不確定性・意図について</u> <u>定期試験は実施しない。</u></p> <p>【テキスト】 <u>G. M. ホジソン著『進化と経済学』東洋経</u> <u>済新報社。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 授業中に適宜資料を配布する。</p> <p>【成績評価の方法】 <u>小テスト(60%), レポート提出(40%)</u></p>
<p>国際経済特殊講義 I 【開講学期】 前・後期</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 <u>1. 産業革命以後の資本主義経済とグローバ</u> <u>リゼーションの展開過程を歴史的に理解</u> <u>し, 現代世界経済を相対化して把握できる。</u> <u>2. 現代グローバリゼーションの特徴を生産</u> <u>技術や国際分業の変化に着目して説明でき</u> <u>る。</u></p>	<p>国際経済特殊講義 I 【開講学期】 前期</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 <u>産業革命以後の資本主義経済とグローバ</u> <u>リゼーションの歴史的展開を理解したうえ</u> <u>で, 現代グローバリゼーションの特徴を生</u> <u>産技術や国際分業の変化に着目して理解で</u> <u>きることを到達目標とする。</u></p>

<p>【授業の概要】 <u>資本主義経済とグローバル化の展開を</u> <u>通史的に概観したうえで、情報通信技術や</u> <u>交通運輸技術の発達による、距離と時間</u> <u>の経済的意味の変化を検討し、現代グ</u> <u>ローバリゼーション下での生産組織と国際分</u> <u>業の特徴について学ぶ。テキストのほか関</u> <u>連論文のレビューを行い、大学院1回生相</u> <u>当の学生に必要な基礎的知識を習得する。</u></p> <p>【テキスト】 杉浦章介『トランスナショナル化する世界』慶應義塾大学出版会，2009年。 リチャード・ボールドウィン『世界経済大いなる収斂』日本経済新聞出版社，2018年。 <u>Gary Gereffi and Miguel Korzeniewicz,</u> <u>Commodity Chains and Global</u> <u>Capitalism, Praeger, 1994.</u> <u>その他，関連論文を配付する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表及び討議への参加：50%</u> <u>(</u> <u>到達目標 1, 2 の評価)</u> <u>レポート：50% (到達目標 1, 2 の評価)</u></p>	<p>【授業の概要】 はじめに資本主義経済の深化と拡大について、<u>グローバル化を読み解く視点</u> <u>から通史的に概観する。そのうえで、情報</u> <u>通信技術や交通運輸技術の発達による、距</u> <u>離と時間の経済的意味の変化を検討する。</u> <u>また、プロダクト・イノベーションとプロ</u> <u>セス・イノベーションの観点から、現代グ</u> <u>ローバリゼーション下での生産組織と国際</u> <u>分業の変化を検討する。</u></p> <p>【テキスト】 杉浦章介『トランスナショナル化する世界』慶應義塾大学出版会，2009年。 リチャード・ボールドウィン『世界経済大いなる収斂』日本経済新聞出版社，2018年。</p> <p>【成績評価の方法】 <u>報告準備（50%），討議参加（50%）</u></p>
<p>財政学特殊講義 I 【開講学期】 前・後期</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. 財政学・地方財政論に関する基本的な概</p>	<p>財政学特殊講義 I 【開講学期】 前期</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 財政学・地方財政論に関する基本的な概念</p>

<p>念を理解できる。</p> <p>2. 日本の財政および地方財政の仕組みを理解し、今後の改革課題を探求することができる。</p> <p>【授業の概要】</p> <p>テキストに基づいて輪読および演習問題に取り組むことで、それをもとに学生の意見発表を行ってもらい、学生間での討論を行う。こうしたプロセスを通じて、財政学地方財政論における基本概念を身に付け、主だった分析手法にかんする知識を得て、政策課題に対する考察を行う。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：講義の進め方に関するガイダンスおよび、財政という仕組みに関するレクチャ</p> <p>第2回：財政の見取り図：テキスト輪読1</p> <p>第3回：租税の概念と仕組み：テキスト輪読2</p> <p>第4回：経費の概念と仕組み：テキスト輪読3</p> <p>第5回：地方財政制度の概要：テキスト輪読4</p> <p>第6回：予算制度について：テキスト輪読5</p> <p>第7回：社会保障の仕組み：テキスト輪読6</p> <p>第8回：これまでの振り返りと演習問題についての討議1：財政の見取り図</p> <p>第9回：これまでの振り返りと演習問題についての討議2：租税の概念と仕組み</p> <p>第10回：これまでの振り返りと演習問題についての討議3：支出・歳出の概念と仕組み</p>	<p>を理解し、日本の財政および地方財政の仕組みを理解し、今後の在り様を学生と共に探る。</p> <p>【授業の概要】</p> <p>テキストに基づいて輪読および演習問題に取り組むことで、それをもとに学生の意見発表を行ってもらい、学生間での討論を行う。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：ガイダンス、財政とは何かに関するレクチャ</p> <p>第2回：財政の見取り図：テキスト輪読1</p> <p>第3回：租税の仕組み：テキスト輪読2</p> <p>第4回：支出・歳出の仕組み：テキスト輪読4</p> <p>第5回：地方財政制度：テキスト輪読5</p> <p>第6回：予算制度について：テキスト輪読6</p> <p>第7回：社会保障財政の仕組み：テキスト輪読7</p> <p>第8回：これまでの振り返りと演習問題についての討議1：財政の見取り図</p> <p>第9回：これまでの振り返りと演習問題についての討議2：租税の仕組み</p> <p>第10回：これまでの振り返りと演習問題についての討議3：支出・歳出の仕組み</p>
---	--

<p>第11回：これまでの振り返りと演習問題についての討議4：<u>地方財政制度の概要</u></p> <p>第12回：学生によるグループ討論・プレゼン1：<u>予算制度と編成過程</u>について</p> <p>第13回：学生によるグループ討論・プレゼン2：<u>財政改革の課題と方向性</u>について</p> <p>第14回：まとめと討議</p> <p>定期試験は実施しない。</p> <p>【テキスト】 植田和弘・諸富徹編『<u>テキストブック現代財政学</u>』有斐閣。2016年を基本に、<u>適宜、学術論文を配布して課題とする。</u></p> <p>【成績評価の方法】 発表：50%（<u>到達目標1, 2の評価</u>），<u>レポート</u>：50%（<u>到達目標1, 2の評価</u>）</p>	<p>第11回：これまでの振り返りと演習問題についての討議4：地方財政制度</p> <p>第12回：学生によるグループ討論・プレゼン1：予算について</p> <p>第13回：学生によるグループ討論・プレゼン2：社会保障財源の仕組み</p> <p>第14回：まとめと討議</p> <p>定期試験は実施しない。</p> <p>【テキスト】 有斐閣『Basic 現代財政学』</p> <p>【成績評価の方法】 発表（50%），<u>小論文（50%）</u></p>
<p>経済政策特殊講義 I</p> <p>【開講学期】 前・後期</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>少子高齢・人口減少時代において地域政策が世界的にも大きく転換したことを理解できる。</u></p> <p>2. <u>地域社会の持続可能性を高めるためのまちづくりの方策としての公民連携について理解できる。</u></p> <p>3. <u>具体的な取り組みとしてのコンパクトシティ政策について理解を深め、政策立案力を高める。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>地域社会の持続可能性が世界的に大きな課</u></p>	<p>経済政策特殊講義 I</p> <p>【開講学期】 前期</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 <u>少子高齢・人口減少時代における経済政策の役割を再検討し、地域社会の持続可能性を高めるような公民連携の在り方（まちづくりの在り方）を検討する。</u></p> <p>【授業の概要】</p>

<p><u>題となっている中で、人口減少時代の地域政策としてコンパクトシティ政策が世界各地で推進されている。しかし、都市のコンパクト化を進めるには公共交通の整備や公共施設の立地適正化などクリアすべき課題も多い。本講義では日本をはじめ世界各国の事例検討を通じて政策推進のポイントを整理し政策立案力を高める。</u></p> <p>【授業計画】 第 14 回：<u>討論成果の発表</u></p> <p>【テキスト】 鈴木浩『日本版 コンパクトシティ』学陽書房，<u>2007 年</u> 沓澤隆司『コンパクトシティと都市居住の経済分析』日本評論社，<u>2017 年</u> 谷口守他『世界のコンパクトシティ～都市を賢く縮退する仕組みと効果』学芸出版社，<u>2019 年</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 東京大学 eSUR-SSD 研究会『世界の SSD100』<u>彰国社，2008 年 他</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表及び討論への参加：50%</u> <u>(到達目標 1, 2, 3 の評価)</u> <u>レポート：50% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</u></p>	<p><u>人口減少時代のまちづくりとしてコンパクトシティ政策が各地で推進されている。コンパクト化を進めるには公共交通の整備や公共施設の立地適正化などクリアすべき課題も多い。本講義では事例検討を通じて政策推進のポイントを整理し政策立案力を高める。</u></p> <p>【授業計画】 第 14 回：<u>発表</u></p> <p>【テキスト】 鈴木浩『日本版 コンパクトシティ』学陽書房</p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>適宜指示する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>発表 (50%)，レポート (50%)</u></p>
<p>地域経済特殊講義 I</p> <p>【履修年次】 1 年</p> <p>【開講学期】 前・後期</p>	<p>地域経済特殊講義 I</p> <p>【履修年次】 1・2 年</p> <p>【開講学期】 前期</p>

<p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>地域経済学の学説史を説明することができる。</u> 2. <u>地域経済学の基礎理論について理解することができる。</u> 3. <u>地域経済活性化の考え方・理論について理解することができる。</u> <p>【授業の概要】</p> <p><u>本授業の目的は、大学院修士課程1年時に獲得すべき地域経済学の基礎理論を習得することである。授業の前半(第2～8回)は地域経済学の学説史を参照しながら、主に都市農村関係論、地域経済発展論、地域的不均等発展論、産業立地・集積論等について理解する。その際、理論内容や理論的到達だけでなく、学問的系譜や理論的背景についても学ぶ。授業の後半(第9～14回)は、グローバル経済時代の地域経済活性化の考え方や理論(特に地域経済主体形成論、地域内経済循環論、地域経済マネジメント論等)について理解する。その際、これらの考え方・理論が実際の経済政策の中でどのように位置付いているのかについても学ぶ。授業レベルは基礎レベルを想定している。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：<u>ガイダンス—授業計画、授業方法等の説明</u></p> <p>第2回：<u>地域経済学の学説史—学問的系譜と理論潮流</u></p>	<p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>戦後日本資本主義における中山間地域及び条件不利地域の歴史、現状、課題、解決策等についての知識や方法論を身に付けることができる。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p><u>授業の前半(第2～8回)は、資本主義における地域問題の理論的把握、中山間地域・条件不利地域の経済構造及びその存立条件、中山間地域・条件不利地域の歴史的展開過程、国土計画下及びグローバル経済下の政策対応などについて学ぶ。授業の後半(第9～14回)は、中山間地域・条件不利地域の先進的な地域づくり例を題材として、地域づくりの方法論や課題解決策について、経済主体形成論、地域内経済循環論や内発的発展論などを中心に学習する。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：<u>ガイダンス(授業計画についての説明)</u></p> <p>第2回：<u>資本主義と地域問題—都市と農村の対立・相互依存関係</u></p>
--	--

<p>第3回：<u>資本主義と地域問題－都市・農村関係論，農工間不均等発展論</u></p> <p>第4回：<u>地域経済の発展理論－移出基盤成論，成長会計と地域成長モデル</u></p> <p>第5回：<u>地域的不均等発展論－不均等発展のメカニズム（国内，国際）</u></p> <p>第6回：<u>古典的な産業立地・集積論と新しい産業立地・集積論（新産業地域論，産業クラスター論等）</u></p> <p>第7回：<u>地域経済空間の変容－多国籍企業・貿易・政策の影響，階層性</u></p> <p>第8回：<u>現代の都市・農村関係論－世界都市論，中山間地域・条件不利地域論</u></p> <p>第9回：<u>地域経済主体形成論の検討1：中小企業・地場産業・社会的企業（CB，SB）の機能と役割</u></p> <p>第10回：<u>地域経済主体形成論の検討2：コネクタ－ハブ企業・地域未来牽引企業の機能と役割</u></p> <p>第11回：<u>地域内経済循環論の検討1－「漏れバケツ」論の評価，地域内乗数効果（LM）論</u></p> <p>第12回：<u>地域内経済循環論の検討2－地域内産業連関・ネットワーク，地域内再投資力論</u></p> <p>第13回：<u>地域経済マネジメント論の検討－内発的発展論の意義，「成長の管理」論</u></p> <p>第14回：<u>地域経済社会発展論の展開－創造都市論，創造農村論，地域イノベーション論，</u> <u>エコシステム論，地方創生政策論など</u> <u>定期試験は実施しない。</u></p> <p>【テキスト】 <u>『地域政治経済学』（中村剛治郎，有斐閣，</u></p>	<p>第3回：<u>現代資本主義と地域問題－グローバル経済と地域経済の対立・相互依存関係</u></p> <p>第4回：<u>中山間地域・条件不利地域の経済構造と存立条件</u></p> <p>第5回：<u>中山間地域・条件不利地域と「過疎」・「限界集落」問題</u></p> <p>第6回：<u>グローバル経済と中山間地域・条件不利地域の生業問題</u></p> <p>第7回：<u>中山間地域・条件不利地域への政策対応1－国土総合開発計画下の政策対応</u></p> <p>第8回：<u>中山間地域・条件不利地域への政策対応2－グローバル経済下の政策対応</u></p> <p>第9回：<u>地域づくり先進事例の検討1－山陰地方（島根県）</u></p> <p>第10回：<u>地域づくり先進事例の検討2－山陰地方（鳥取県）</u></p> <p>第11回：<u>地域づくり先進事例の検討3－全国（北海道，高知県）</u></p> <p>第12回：<u>地域づくり論の検討1－経済主体形成論（中小企業論，コミュニティビジネス論）</u></p> <p>第13回：<u>地域づくり論の検討2－地域内経済循環論（経済的漏出論，地域内再投資力論）</u></p> <p>第14回：<u>地域づくり論の検討3－内発的発展論（地域マネジメント論・コミュニティデザイン論）</u></p> <p>【テキスト】 <u>『内発的農村発展論－理論と実践』（小田切</u></p>
--	--

<p>2004年) 『現代経済地理学—その潮流と地域構造論』(矢田俊文・松原宏, ミネルヴァ書房, 2000年) Shuman, Michael H. (2006), “The Small-Mart Revolution : How Local Businesses Are Beating the Global Competition” (毛受敏浩監訳『スモールマート革命—持続可能な地域経済活性化への挑戦』明石書店, 2013年) 最新の理論・学説については, 学術論文・資料等を用いる。</p> <p>【参考書・参考資料等】 『地域づくりの経済学入門—地域内再投資力論 (増補改訂版)』(岡田知弘, 自治体研究社, 2020年) 『地域産業のイノベーションシステム』(山崎朗編, 学芸出版社, 2019年) 『競争戦略論〈2〉(新版)』(マイケル・ポーター, ダイヤモンド社, 2018年) 『第二の産業分水嶺』(ピオリ・セーブル, 筑摩書房, 2016年) 『クリエイティブ都市経済論—地域活性化の条件』(リチャード・フロリダ, 日本評論社, 2010年) 『地域経営と内発的発展 - 農村と都市の共生をもとめて』(宮本憲一・遠藤宏一, 農山漁村文化協会, 1998年) Sassen, Saskia(2018), “Cities in a World Economy”, Sage Pubns. New Economics Foundation(2002), “The Money Trail: Measuring your impact on the local economy using LM3”, New Economics Foundation and The Countryside Agency.</p>	<p>徳美・橋口卓也編, 農林統計協会, 2018年) 『国際化時代の地域経済学 第4版』(岡田知弘編, 有斐閣アルマ, 2016年)</p> <p>【参考書・参考資料等】 『創造的地域社会』(松永桂子著, 新評論, 2012年) 『地域づくりの経済学入門 地域内再投資力論』(岡田知弘著, 自治体研究社, 2005年) その他, 講義内において適宜紹介する。</p>
--	--

<p><u>その他，学術論文・資料を提示する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 発表：30%（到達目標の1,2,3の評価），レポート：70%（到達目標の1,2,3の評価）</p>	<p>【成績評価の方法】 <u>授業内の報告・ディスカッションの内容（30%），レポート（70%）</u></p>
<p>情報経済特殊講義 I</p> <p>【開講時期】 前・後期</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 IT革命に代表される情報通信技術の発達が経済に及ぼす影響を経済学的な面から<u>計量分析する能力を養うことを目的とし，</u> 1. <u>情報財に関するミクロ経済理論が理解できる。</u> 2. <u>IT技術革新のマクロ経済への影響を経済成長理論と計量経済分析によって行うことができる。</u> 3. <u>IT技術革新と経済成長の関連を生産関数によって理解できる。</u> 4. <u>日本経済におけるIT技術革新と経済成長及び雇用に与える影響を数理計量経済的な分析によって行うことができる。</u> <u>を到達目標とする。</u></p> <p>【授業の概要】 情報経済・知識経済に関する経済理論の先行研究のサーベイを行った後に，IT技術革新が最も顕著に表れた1990年代のアメリカ経済とその中で登場した「ニューエコノミー」論の分析・検討を通じて，技術進歩を内生化した経済理論およびIT投資と経済成長の関係について計量経済分析によ</p>	<p>情報経済特殊講義 I</p> <p>【開講時期】 前期</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 IT革命に代表される情報通信技術の発達が経済に及ぼす影響を経済学的な面から分析する能力を養うことを目的とし， ・情報財に関するミクロ経済理論の理解 ・IT技術革新とマクロ経済への影響を経済成長理論の中で理解 ・IT技術革新と経済成長の関連の生産関数による理解 に基づき，日本経済におけるIT技術革新と経済成長及び雇用に与える影響を統計データを使って数理経済的な分析を行うことを到達目標とする。</p> <p>【授業の概要】 情報経済・知識経済に関する経済理論の先行研究のサーベイを行った後に，IT技術革新が最も顕著に表れた1990年代のアメリカ経済とその中で登場した「ニューエコノミー」論の分析・検討を通じて，技術進歩を内生化した経済理論について学ぶ。さらに2000年代に入って登場したSNS，ビッグデ</p>

<p><u>って解く手法について学ぶ。</u>さらに 2000 年代に入って登場した SNS, ビッグデータ, IoT, AI 等の最新の IT 技術の現状と IT 投資等の経済統計データを基に, 日本の IT を中心とした産業政策とマクロ経済の動向, IT と雇用と労働の課題について <u>オープンデータや RESAS (地域経済分析システム) 等のデータ等の統計データを活用して数理計量経済分析行う。</u></p>	<p>ータ, IoT, AI 等の最新の IT 技術の現状と IT 投資等の経済統計データを基に, 日本の IT を中心とした産業政策とマクロ経済の動向, IT と雇用と労働の課題についての分析を行う。</p>
<p>【授業計画】</p> <p>第 1 回: ミクロ経済学と情報財 (ステイグラー), レモン市場問題 (アカロフ)</p> <p>第 2 回: 企業と市場: コースの法則</p> <p>第 3 回: 規模の経済と独占: 収穫逓減と収穫逓増モデル</p> <p>第 4 回: ネットワーク効果とネットワーク経済性 (シャピロ&ヴァリアン)</p> <p>第 5 回: IT 革命とニューエコノミー論(1): 生産性論争 (ソローパラドックス)</p> <p>第 6 回: IT 革命とニューエコノミー論(2): ソローパラドックスの解消 (ブルニユルフソン)</p> <p>第 7 回: IT 投資とマクロ経済成長(1): マクロ生産関数と <u>計量経済分析</u> による成長会計分析</p> <p>第 8 回: IT 投資とマクロ経済成長(2): 技術進歩モデル</p> <p>第 9 回: IT 投資とマクロ経済成長(3): 産業別モデル</p> <p>第 <u>10</u> 回: 日本経済のマクロ計量経済分析 (1): 日本経済の成長会計分析</p> <p>第 <u>11</u> 回: 日本経済のマクロ計量経済分析 (2): 産業連関分析と CGE モデル</p> <p>第 <u>12</u> 回: 日本経済のマクロ計量経済分析 (3): 日本の地域間相互依存と地域別成</p>	<p>【授業計画】</p> <p>第 1 回: ミクロ経済学と情報財 (ステイグラー), レモン市場問題 (アカロフ)</p> <p>第 2 回: 企業と市場: コースの法則</p> <p>第 3 回: 規模の経済と独占: 収穫逓減と収穫逓増モデル</p> <p>第 4 回: ネットワーク効果とネットワーク経済性 (シャピロ&ヴァリアン)</p> <p>第 5 回: IT 革命とニューエコノミー論(1): 生産性論争 (ソローパラドックス)</p> <p>第 6 回: IT 革命とニューエコノミー論(2): ソローパラドックスの解消 (ブルニユルフソン)</p> <p>第 7 回: IT 投資とマクロ経済成長(1): マクロ生産関数による成長会計分析</p> <p>第 8 回: IT 投資とマクロ経済成長(2): 技術進歩モデル</p> <p>第 9 回: IT 投資とマクロ経済成長(3): 産業別モデル</p> <p>第 <u>10</u> 回: 日本経済のマクロ計量経済分析 (1): 日本経済の成長会計分析</p> <p>第 <u>11</u> 回: 日本経済のマクロ計量経済分析 (2): 産業連関分析と CGE モデル</p> <p>第 <u>12</u> 回: 日本経済のマクロ計量経済分析 (3): 日本の地域間相互依存と地域別成長</p>

<p>長, <u>REASA (地域経済分析システム) とその活用</u></p> <p>第 <u>13</u> 回: イノベーションと情報経済: IoT, ビッグデータ, <u>オープンデータとその活用</u></p> <p>第 <u>14</u> 回: イノベーションと情報経済: AI と経済成長・雇用</p> <p><u>定期試験は実施しない。</u></p> <p>【テキスト】</p> <p>篠崎彰彦 (2014), 『インフォメーション・エコノミー』 (NTT 出版)</p> <p>鶴光太郎他 (2019), 『日本経済のマクロ分析』 (日本経済新聞出版社)</p> <p><u>ローレンス・クライン・市村真一 (2019), 『日本経済のマクロ計量分析』 (日本経済新聞社)</u></p> <p>【参考書・参考資料等】</p> <p><u>Shapiro, C., Varian, Hal R. (1999), Information Rules: A Strategic Guide to the Network Economy, 千本倅生・宮本喜一訳 (1999) 『ネットワーク経済』の法則—アトム型産業からビット型産業へ』, IDG</u></p> <p><u>Erik Brynjolfsson and Andrew McAfee, (2011) “Race Against The Machine: How the Digital Revolution is Accelerating Innovation, Driving Productivity, and Irreversibly Transforming Employment and the Economy” (邦訳, 村井章子訳『機械との競争』, 日経 BP 社)</u></p> <p><u>Autor, David, Frank Levy and Richard J. Murnane (2003) “The Skill Content of Recent Technological Change: An Empirical Exploration “ Quarterly Journal of Economics, 118(4), 1279-1333</u></p> <p>熊坂有三 (2001), 峰滝和典『IT エコノミー』</p>	<p>第 <u>13</u> 回: イノベーションと情報経済: IoT, ビッグデータ</p> <p>第 <u>14</u> 回: イノベーションと情報経済: AI と経済成長・雇用</p> <p><u>定期試験</u></p> <p>【テキスト】</p> <p>篠崎彰彦 『インフォメーション・エコノミー』 (NTT 出版)</p> <p>【参考書・参考資料等】</p> <p>熊坂有三, 峰滝和典『IT エコノミー』 (日本</p>
---	--

<p>(日本評論社) 西村清彦(2004),『情報技術革新と日本経済』(有斐閣) 市村真一, ローレンス・クライン(2011),『『日本経済のマクロ計量分析』(日本経済評論社) 此本臣吾(2018),『デジタル資本主義』(東洋経済出版) 日経ビッグデータ(2016),『RESASの教科書』(日経BP社) Rutger Bregman, “Utopia for Realists: And How We Can Get There, London”, 野中香方子『隷属なき道『AIとの競争に勝つベーシックインカムと一日三時間労働』(文藝春秋) その他授業中に適宜指示する</p> <p>【成績評価の方法】 発表: 30% (到達目標 1, 2, 3, 4 の評価) レポート: 70% (到達目標 1, 2, 3, 4 の評価)</p>	<p>評論社) 西村清彦『情報技術革新と日本経済』(有斐閣) 市村真一, ローレンス・クライン『日本経済のマクロ計量分析』(日本経済評論社) 此本臣吾『デジタル資本主義』(東洋経済出版) その他授業中に適宜配布する</p> <p>【成績評価の方法】 定期試験 (60%), 小レポート (20%), 模擬授業の発表内容 (20%)</p>
<p>福祉経済特殊講義 I 【履修年次】 <u>1年</u></p> <p>【開講学期】 前・後期</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【到達目標】 <u>1. 経済理論と結び付いた社会保障の仕組みを理解できる。</u> <u>2. 超高齢・人口減少社会における持続可能な社会保障の在り方を考察できる。</u></p>	<p>福祉経済特殊講義 I 【履修年次】 <u>2年</u></p> <p>【開講学期】 <u>前期</u>・後期</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【到達目標】 <u>経済理論と結び付いた社会保障の仕組みを理解し、今後の在り様を学生と共に探る。</u></p>

<p>【授業の概要】 <u>社会保障に関する資料を輪読し，社会保障の原理と制度を学ぶ。超高齢・人口減少社会における社会保障の課題について文献を精読し，政策的課題考察する。</u></p> <p>【授業計画】 第12回：<u>グループ討論Ⅰ：超高齢・人口減少社会における持続可能な医療制度</u> 第13回：<u>グループ討論Ⅱ：超高齢・人口減少社会における持続可能な年金制度</u> 第14回：<u>まとめ</u></p> <p>【テキスト】 <u>関連する学術論文を配布する</u></p> <p>【参考資料】 <u>Kinugasa, Tomoko, Empirical Research on the Effects of Two Demographic Dividends on Saving and Economic Growth, 国民経済雑誌 221(3) 2020 17-28</u> <u>Nago, Takayuk, M. Opielka の保障主義の構想, 国民経済雑誌 219(2) 2019, pp. 1-14</u> <u>Kano, Ikuya, he Influence of Qualitative Aspects of Working Life on Work-Life Balance (<Special Issue>The Forefront of "Work Style Reform"), 国民経済雑誌, 2019, 37-48</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表及び討議への参加：50% (到達目標の1, 2の評価)</u> <u>レポート：50%(到達目標の1, 2の評価)</u></p>	<p>【授業の概要】。 <u>最初に社会保障のテーマについて講義を数回行い，それをもとに学生の意見発表を行なってもらう。その他に数回小論文を書いてもらう。</u></p> <p>【授業計画】 第12回：グループ討論Ⅰ 第13回：グループ討論Ⅱ 第14回：<u>発表</u></p> <p>【テキスト】 <u>有斐閣「はじめての社会保障」</u></p> <p>【参考資料】 (追加)</p> <p>【成績評価の方法】 <u>発表 (50%)，小論文 (50%)</u></p>
<p>経済理論特殊講義Ⅱ</p>	<p>経済理論特殊講義Ⅱ</p>

<p>【履修年次】 2年</p> <p>【開講学期】 前・後期</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 地域経済研究に必要となるミクロ経済理論である立地モデル，空間経済モデルが理解できる。</p> <p>2. 空間経済理論を元に経済活動の空間的不均等分布，都市化・過疎化についてミクロ経済理論的に説明することができる。</p> <p>【授業の概要】</p> <p>大学院における応用レベルのミクロ経済学を学ぶ（M1後期）。経済活動が空間的に不均等に分布するメカニズムについてミクロ経済学的モデルによって分析を行う空間経済学の理論について学習する。第1回から第4回は <u>Economic Journal, Review of Economic Studies</u> 等に発表された専門論文を取り上げ空間と立地のミクロ経済理論の確認を行い，第5回以降はテキストの輪読と討議によって現代的空間経済学について学習する。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：イントロダクション</p> <p>第2回：Hotelling から Lancaster へ</p> <p>第3回：Weitzman モデルⅠ：規模に関する収穫逓増の立地モデル</p> <p>第4回：Weitzman モデルⅡ：独占的競争と</p>	<p>【履修年次】 1年</p> <p>【開講時期】 後期</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>到達目標は比較経済制度分析の分析手法を理解することであり，テーマは制度分析から見た組織論である。</p> <p>【授業の概要】</p> <p>比較経済制度分析について，演習形式でテキストの輪読によって学ぶ。第1回から第6回は「プロト制度・基本タイプ」の導入を行い，第7回から第10回は制度分析のための理論的枠組みを導入し，第11回から第14回は制度的多様性の分析について取り上げる。</p> <p>小テストを3回実施する。第14回目の終了後のレポート提出が必須である。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：イントロダクション</p> <p>第2回：慣習的所有権と共同体規範</p> <p>第3回：財取引，契約，市場の私的秩序ガバナンス</p> <p>第4回：組織のアーキテクチャとガバナンス</p>
--	---

<p><u>内生的専門化の立地モデル</u></p> <p><u>第5回：集積と経済理論</u></p> <p><u>第6回：空間経済における価格メカニズムの崩壊</u></p> <p><u>第7回：収穫逡増と輸送費：空間経済における基本的なトレードオフ</u></p> <p><u>第8回：都市と公共部門</u></p> <p><u>第9回：コミュニケーションの外部性と空間構造</u></p> <p><u>第10回：不完全競争下での都心の形成</u></p> <p><u>第11回：独占的競争下の産業集積</u></p> <p><u>第12回：市場規模と産業クラスター</u></p> <p><u>第13回：グローバル化，成長，およびサプライチェーンのフラグメンテーション</u></p> <p><u>第14回：まとめ</u></p> <p><u>第15回：定期試験</u></p> <p>【テキスト】 藤田昌久・ジャック・F・ティス『集積の経済学』東洋経済新報社，2017年。</p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>Hotelling, H. (1929), “Stability in Competition”, Economic Journal, vol. 39, pp. 41-57.</u> <u>Lancaster, K. (1979), Variety, Equity, and Efficiency, Columbia UP.</u> <u>Salop, S. C. (1979), “Monopolistic Competition with Outside Goods”, Bell Journal of Economics, vol. 10, pp. 141-56.</u> <u>Weitzman, M. L. (1982), “Increasing</u></p>	<p><u>ス</u></p> <p><u>第5回：慣習としての組織と人的資産タイプの共進化</u></p> <p><u>第6回：政治ドメインにおける安定的均衡としての国家</u></p> <p><u>第7回：制度の理論による概念化</u></p> <p><u>第8回：制度的連結の共時的構造</u></p> <p><u>第9回：主観的モデルと制度変化のメカニズム</u></p> <p><u>第10回：制度の通事的連結</u></p> <p><u>第11回：比較コーポレート・ガバナンス</u></p> <p><u>第12回：関係的ファイナンスと暗黙知の価値</u></p> <p><u>第13回：制度的補完性，共創発，そして危機：日本のメインバンク・システムのケース</u></p> <p><u>第14回：シリコンバレー・モデルの制度的革新性</u></p> <p><u>定期試験は実施しない。</u></p> <p>【テキスト】 青木昌彦著『比較制度分析に向けて 新装版』NTT出版。</p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>授業中に適宜資料を配布する。</u></p>
--	--

<p>Returns and the Foundation of Unemployment Theory”, Economic Journal, 92, Dec., pp. 787-804.</p> <p>Weitzman, M. L. (1991), “Volume, Variety, and Versatility in Growth and Trade”, DP No. 1535, Harvard Institute for Economic Research.</p> <p>Weitzman, M. L. (1994), “Monopolistic Competition with Endogenous Specialization”, Review of Economic Studies, 61, 45-56.</p> <p>授業中に国際学術誌の関連論文とテキストのコピーを適宜配布する。</p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表および討議への参加：30% (到達目標 1, 2 の評価)</u> <u>定期試験：70% (到達目標 1, 2 の評価)</u></p>	<p>【成績評価の方法】 <u>小テスト (60%), レポート提出 (40%)</u></p>
<p>国際経済特殊講義Ⅱ</p> <p>【履修年次】 <u>2年</u></p> <p>【開講学期】 <u>前・後期</u></p> <p>【授業形態】 <u>講義・演習</u></p> <p>【授業の到達目標】 生産過程のフラグメンテーション化による国際的な工程間分業の広がりや国際生産ネットワークの形成について、実証研究に必要な理論的枠組みと研究手法が理解できる。</p> <p>【テキスト】 猪俣哲史『グローバル・バリューチェーン</p>	<p>国際経済特殊講義Ⅱ</p> <p>【履修年次】 <u>1年</u></p> <p>【開講学期】 後期</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 生産過程のフラグメンテーション化による国際的な工程間分業の広がりや国際生産ネットワークの形成について、実証研究に必要な理論的枠組みと研究手法が理解できることを到達目標とする。</p> <p>【テキスト】 猪俣哲史『グローバル・バリューチェーン</p>

<p>ン』日本経済新聞社，2019年。 <u>Gary Gereffi, <i>Global Value Chains and Development</i>, Cambridge University Press, 2018.</u> <u>Gary Gereffi and Joonkoo Lee, "Why the world suddenly cares about global supply chains", <i>Journal of Supply Chain Management</i>, Vol. 48, No. 3, July 2012.</u> <u>その他，関連論文を配付する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表及び討議への参加：50%</u> <u>レポート：50%</u></p>	<p>ン』日本経済新聞社，2019年。</p> <p>【成績評価の方法】 <u>報告準備（50%），討論参加（50%）</u></p>
<p>情報経済特殊講義Ⅱ 【授業形態】 <u>講義・演習</u></p> <p>【授業の到達目標】 情報経済特殊講義Ⅰで学んだIT＝情報通信技術の発達が経済に及ぼす影響を経済学的な面から分析する能力を<u>基に</u>， 1. <u>ゲーム理論・行動経済学・実験経済学の基礎理論が理解できる。</u> 2. <u>SNS等のデジタルプラットフォームやその企業戦略，ビッグデータ，オープンデータ，IoT，AI，ブロックチェーン等の最新のIT技術動向を把握できる。</u> 3. <u>IT技術動向による市場構造の変化や人間行動の変化が経済に与える影響を事例データと統計データ及びシミュレーションモデルを使って数理経済的に分析することができる。</u> <u>を到達目標とする。</u></p> <p>【授業の概要】 情報と市場（規模の経済および範囲の経済）</p>	<p>情報経済特殊講義Ⅱ 【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 情報経済特殊講義Ⅰで学んだIT＝情報通信技術の発達が経済に及ぼす影響を経済学的な面から分析する能力を基に，SNS等のデジタルプラットフォームやその企業戦略，ビッグデータ，オープンデータ，IoT，AI，ブロックチェーン等の最新のIT技術動向の現状やシェアリングエコノミーに代表される市場構造の変化地域経済に与える影響を事例調査と統計データを使って数理経済的な分析で行うことを到達目標とする。</p> <p>【授業の概要】 デジタルプラットフォームを中心としたIT</p>

<p>に関する理論的知識，行動経済学・実験経済学の基礎知識を基に，デジタルプラットフォームを中心としたIT企業戦略，ビッグデータ，IoT，AI，ブロックチェーン等の最新のIT技術動向の現状やオープンデータ，シェアリングエコノミーに関する実践的知識を身に着けながら，それぞれの市場における人間の行動，企業戦略について，事例データと統計データ及びオンライン上におけるゲーム実験環境（明治大学・後藤晶准教授開発のオンラインアプリケーション）を使ってシミュレーションを行い，情報通信技術による市場構造や人間行動の変化が経済に与える影響を数理経済学的な分析を行う。</p>	<p>企業戦略，ビッグデータ，IoT，AI，ブロックチェーン等の最新のIT技術動向の現状やオープンデータ，シェアリングエコノミーに関する先行研究を含めた理論的動向についてサーベイを行った後に，日本の地域情報化戦略の動向について学ぶ。そしてこれらのIT最新技術を地域経済に導入している地域に関する事例分析，またその経済効果に関してオープンデータやRESAS等のデータを活用して統計分析を行い，地域情報化戦略の可能性と課題について探る。</p>
<p>【授業計画】</p> <p>第1回：情報と規模の経済：収穫逓減モデルと市場均衡・ゲーム理論</p> <p>第2回：情報と範囲の経済：収穫逓増モデルと市場均衡</p> <p>第3回：情報と市場行動（1）：行動経済学の基礎理論と実践（1）ナッジの政策活用</p> <p>第4回：情報と市場行動（2）：行動経済学の実践実践と実践（2）因果推論の手法と実践</p> <p>第5回：情報と市場行動（3）：実験経済学の基礎理論と実践（1）実験経済学における実験計画の統計的側面</p> <p>第6回：情報と市場行動（4）：実験経済学の実践理論と実践（2）回帰分析をもちいた意思決定時間のモデル化</p> <p>第7回：オンライン上におけるゲーム実験環境の学習（1）実験環境のインストール・動作確認</p> <p>第8回：オンライン上におけるゲーム実験環境の学習（2）実験環境によるシミュレーシ</p>	<p>【授業計画】</p> <p>第1回：情報通信技術とデジタルプラットフォーム（1）：電子商取引</p> <p>第2回：情報通信技術とデジタルプラットフォーム（2）：SNS</p> <p>第3回：情報通信技術と情報産業（1）：ビッグデータ</p> <p>第4回：情報通信技術と情報産業（2）：IoT＝モノのインターネット</p> <p>第5回：情報通信技術と情報産業（3）：AI＝人工知能</p> <p>第6回：情報通信技術と情報産業（3）：ブロックチェーンと金融市場</p> <p>第7回：情報通信技術と地域情報化（1）：地域情報化の進展（マルチメディア）</p> <p>第8回：情報通信技術と地域情報化（2）：地域情報化の進展（e-Japan戦略とユビキタ</p>

<p><u>ン学習</u></p> <p><u>第9回:情報通信技術と情報産業(1):SNS,ビッグデータとシミュレーション</u></p> <p><u>第10回:情報通信技術と情報産業(2):IoT=モノのインターネットとシミュレーション</u></p> <p><u>第11回:情報通信技術と情報産業(3):AI=人工知能とシミュレーション</u></p> <p><u>第12回:情報通信技術と情報産業(4):ブロックチェーンと金融市場とシミュレーション</u></p> <p><u>第13回:情報通信技術と情報産業(5):シェアリングエコノミー(共有経済)とシミュレーション</u></p> <p><u>第14回:講義のまとめ・シミュレーションの意義と限界</u> <u>定期試験は実施しない。</u></p> <p>【テキスト】 <u>リチャード・セイラー(2009),『実践 行動経済学』(日経BP社)</u> <u>ピーター モファット他(2018),『経済学のための実験統計学』(勁草書房)</u> <u>後藤晶(2020),「社会経済的要因が利他性・不平等回避性・信頼に与える影響:クラウドソーシングを用いたオンラインサーベイ実験による考察」,『情報文化学会誌』26(2), 3-10</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>キャス・サンスティーン(2020),『データで見る行動経済学』(日経BP社)</u> <u>アレックス・モサド(2018),『プラットフォーム</u></p>	<p><u>ス)</u></p> <p><u>第9回:情報通信技術と地域情報化(3):地域情報化の現状(Society5.0とスマート社会)</u></p> <p><u>第10回:地域情報化と地域事例分析(1):シェアリングエコノミー文献研究</u></p> <p><u>第11回:地域情報化と地域事例分析(2):地域シェアリングエコノミー政策とその課題</u></p> <p><u>第12回:地域情報化と地域事例分析(3):シェアリングエコノミーを活用した事例分析</u></p> <p><u>第13回:地域情報化と地域経済分析(1):オープンデータとその活用</u></p> <p><u>第14回:地域情報化と地域経済分析(2):REASAとその活用</u> <u>定期試験</u></p> <p>【テキスト】 <u>特に指定しない。参考書・参考資料等を参照。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>アレックス・モサド『プラットフォーム革</u></p>
---	--

<p>ーム革命』(英治出版) 高木聡一郎 (2019), 『デフレーション戦略』(翔泳社) 河島茂生 (2019), 『AI時代の「自律性」』(勁草書房) アルン・スンドララジャン (2016), 『シェアリングエコノミー』(日経BP社) その他授業中に適宜配布する</p> <p>【成績評価の方法】 発表：30% (到達目標 1, 2, 3 の評価) レポート：70% (到達目標の 1, 2, 3 の評価)</p>	<p>命』(英治出版) 高木聡一郎『デフレーション戦略』(翔泳社)</p> <p>アルン・スンドララジャン『シェアリングエコノミー』(日経BP社) 日経ビッグデータ『RESASの教科書』(日経BP社) その他授業中に適宜配布する。</p> <p>【成績評価の方法】 定期試験(60%), 小レポート(20%), 模擬授業の発表内容(20%)</p>
<p>経済理論特別演習 【開講学期】 前・後期</p> <p>【授業形態】 演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 現代古典派制度経済理論が理解できる。 2. 現代古典派制度理論と主流派経済学の制度理論との関係が理解できる。 3. これらの理論に基づいて経済を制度理論から理解することができる。</p> <p>【授業の概要】 現代古典派制度経済学について、シカゴ学派・オーストリア学派と比較しつつ理解することを目標とする。各回のテーマにつき</p>	<p>経済理論特別演習 【開講学期】 通年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 到達目標は制度経済学の基礎理論を修得することであり、テーマは契約・所有権・市場・企業・組織について制度的観点からの議論である。</p> <p>【授業の概要】 制度派経済学について、演習形式でテキストの輪読によって学ぶ。第1回から第4回で制度経済学の概要について議論し、第5回</p>

テキストの該当箇所を元に、参考書・論文を利用して担当者が発表・解説し、全体で討議を行う。第4回までをシカゴ学派・オーストリア学派の制度理論にあて、第5回以降を現代古典派制度経済学にあてる。第5回から第8回で現代古典派制度理論の構成要素について取り上げ、第9回から第14回で制度と市場の関係について取り上げる。

【授業計画】

- 第1回：イントロダクションと概説
- 第2回：シカゴ学派の制度理論
- 第3回：フリードマンの最大化仮説
- 第4回：オーストリア学派の制度理論
- 第5回：制度の意義と制度経済学の諸要素
- 第6回：契約と財産権の経済理論
- 第7回：交換と所有の概念
- 第8回：功利主義的計算の限界
- 第9回：混成原則と市場システム
- 第10回：制度としての市場，市場の定義・存在意義
- 第11回：市場・価格・規範に関する制度的理論
- 第12回：企業と市場の制度派理論
- 第13回：期待に関する諸理論：ケインズ，オーストリア学派と合理的期待形成
- 第14回：システムの混成性・優越性と経済組織の理論
- 第15回：定期試験

から第7回で方法と仮定について議論し、第8回から第11回で方法論的個人主義と最大化仮説について議論し、第12回から第16回で行為と合理主義について議論し、第17回から第21回で契約と財産権を中心に制度経済学の諸要素について議論し、第22回から第25回で制度としての市場について議論し、第26回と第27回で種々の理論における期待の意味について議論し、第28回でシステムの混成性・優越性と経済組織について議論する。小テストを2回実施する。第28回目の終了後のレポートが必須である。

【授業計画】

- 第1回：イントロダクションと概説
- 第2回：制度理論による経済学批判の軌跡
- 第3回：現在の理論的到達の概観
- 第4回：システム論の見方について
- 第5回：新古典理論の方法論
- 第6回：経験主義の限界に関する諸理論
- 第7回：フリードマンの最大化仮説
- 第8回：方法論的個人主義について
- 第9回：方法論的個人主義への批判と含意
- 第10回：最大化仮説を批判する効用
- 第11回：手段-目的体系の問題について
- 第12回：行為の合理主義的概念について
- 第13回：行為の合理主義的概念批判の出発点
- 第14回：行為の合理主義的概念と、認識と精神の階層
- 第15回：行為と制度：認知理論からのアプローチ
- 第16回：制度の意義
- 第17回：制度経済学の諸要素
- 第18回：契約と財産権の経済理論

<p>【テキスト】</p> <p><u>Hodgson, G. M. (1988), Economics and Institutions: A Manifesto for a Modern Institutional Economics, Polity Press, Cambridge, and University of Pennsylvania Press, Philadelphia.</u> <u>(G. M. ホジソン著『現代制度派経済学宣言』名古屋大学出版会, 1997年)</u></p> <p>【参考書・参考資料等】</p> <p><u>Hodgson, G. M. (2019), Evolutionary Economics: Its Nature and Future, in series edited by John Foster and Jason Potts: Cambridge Elements in Evolutionary Economics, Cambridge and New York: Cambridge University Press.</u> <u>G. M. ホジソン著『進化と経済学』東洋経済新報社, 2003年。</u> <u>青木昌彦著『比較制度分析に向けて 新装版』NTT出版, 2003年。</u></p>	<p><u>第19回：交換と所有の概念</u> <u>第20回：功利主義的計算の限界</u> <u>第21回：混成原則と市場システム</u> <u>第22回：制度としての市場</u> <u>第23回：市場の定義・存在意義</u> <u>第24回：市場・価格・規範に関する制度的理論</u> <u>第25回：企業と市場の制度派理論</u> <u>第26回：期待に関する諸理論（1）ケインズ『一般理論』</u> <u>第27回：期待に関する諸理論（2）オーストリア学派と合理的期待形成</u> <u>第28回：システムの混成性・優越性と経済組織の理論</u> <u>定期試験は実施しない。</u></p> <p>【テキスト】</p> <p>G. M. ホジソン著『現代制度は経済学宣言』名古屋大学出版会。</p> <p>【参考書・参考資料等】</p> <p>授業中に適宜資料を配布する。</p>
--	---

<p>Friedman, M. (1953), <u>Essays in Positive Economics</u>, Chicago, The University of Chicago Press. (M. フリードマン『<u>実証的経済学の方法と展開</u>』富士書房, 1971年)</p> <p>Hayek, F.A. (1952), <u>The Sensory Order—An Inquiry into the Foundations of Theoretical Psychology</u>, London, Routledge & Kegan Paul Limited. (F. A. ハイエク『<u>感覚秩序 (新版ハイエク全集第I期第4巻)</u>』春秋社, 2008年)</p> <p>授業中に適宜論文・資料を配布する。</p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表および討議への参加：30% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</u> <u>定期試験：70% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</u></p>	<p>【成績評価の方法】 <u>小テスト(40%), レポート提出(20%), プレゼンテーション内容(40%)</u></p>
<p>経済政策特別演習</p> <p>【履修年次】 <u>1年</u></p> <p>【開講学期】 <u>前・後期</u></p> <p>【授業形態】 <u>講義・演習</u></p> <p>【授業の到達目標】 <u>1. 人口減少がもたらす地域課題, とりわけ縮小都市がもたらす経済的諸課題について理解できる。</u> <u>2. 課題解決に向けた先行事例の検討を通じて, 具体的な政策提言ができる。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>人口減少にともない都市の縮小が現実の政策課題となっている。経済政策特殊講義 I</u></p>	<p>経済政策特別演習</p> <p>【履修年次】 <u>2年</u></p> <p>【開講学期】 <u>通年</u></p> <p>【授業形態】 <u>講義</u></p> <p>【授業の到達目標】 <u>経済政策・地域政策に関連する研究テーマを設定し修士論文を完成させる。テーマとしては, 人口減少下での地域社会の持続可能性に不可欠な公民連携に関することである。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>履修者自ら設定した研究テーマに対して研究し, 最終的に修士論文を完成させる。授</u></p>

<p>では、コンパクトシティ政策に着目し、国内外の状況と対応策について検討した。本講義では、それらを前提に、個別の課題について先進的な取り組みを行っている地域の事例研究を通じ、県内自治体（主に松江市）の課題解決につながる具体的な改善提案（政策提言）を作成する。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第2回：先進各国で進む都市の縮小化</p> <p>第3回：日本における都市縮小の実態</p> <p>第4回：松江市の現状把握（1）都市マスタープラン、公共交通網計画の検討</p> <p>第5回：松江市の現状把握（2）中心市街地活性化計画の検討</p> <p>第6回：ケーススタディ（1）中心市街地の空洞化問題（高松市丸亀商店街の居住誘導型再開発）</p> <p>第7回：ケーススタディ（2）郊外部の集約化問題（上越市における小さな拠点づくり）</p> <p>第8回：ケーススタディ（3）低未利用地問題（福井市の暫定利用と複数区画利用促進策）</p> <p>第9回：ケーススタディ（4）公共交通の維持（福岡県那珂川町のダウンサイジング策）</p> <p>第10回：ケーススタディ（5）自治体財政問題（富山市の固定資産税増収型誘導策）</p> <p>第11回：ケーススタディ（6）郊外部のインフラ・マネジメント（コストの見える化による整備計画の見直し）</p> <p>第12回：学生による研究発表（1）プレ政策提言</p> <p>第13回：自治体職員との意見交換会</p> <p>第14回：学生による研究発表（2）政策提</p>	<p>業は、履修者による修士論文の進捗状況の報告を中心に行い、論文執筆に必要な文献の輪読や討論を随時行う。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第2回：研究テーマの絞り込み（1）</p> <p>第3回：参考文献および先行研究のサーベイ（1）</p> <p>第4回：研究テーマの絞り込み（2）</p> <p>第5回：参考文献および先行研究のサーベイ（2）</p> <p>第6回：サーベイ論文の検討（1）</p> <p>第7回：サーベイ論文の検討（2）</p> <p>第8回：研究テーマの決定</p> <p>第9回：分析対象と分析手法の検討（1）</p> <p>第10回：修士論文の構成の検討（1）</p> <p>第11回：修士論文の進捗状況の確認（1）</p> <p>第12回：修士論文の進捗状況の確認（2）</p> <p>第13回：中間報告会の準備（1）</p> <p>第14回：中間報告会の準備（2）</p>
--	--

<p>言</p> <p>【テキスト】 <u>金本良嗣，藤原徹『都市経済学（第2版）』東洋経済新報社，2016年</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>松江市都市政策課『松江市都市計画マスタープラン』2018年</u> <u>松江市交通政策課『松江市地域公共交通網形成計画』2017年</u> <u>日本建築学会『都市縮小時代の土地利用計画』学芸出版，2017年</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表および討論への参加：50%（到達目標1,2の評価）</u></p>	<p><u>第15回：中間報告会を受けての修正点・改善点の確認</u></p> <p><u>第16回：論点の探求・整理と資料の検討（1）</u></p> <p><u>第17回：論点の探求・整理と資料の検討（2）</u></p> <p><u>第18回：論点の探求・整理と資料の検討（3）</u></p> <p><u>第19回：修士論文の進捗状況の確認（3）</u></p> <p><u>第20回：論文の論点と構成の検討（1）</u></p> <p><u>第21回：論文の論点と構成の検討（2）</u></p> <p><u>第22回：各章・節ごとの内容検討（1）</u></p> <p><u>第23回：各章・節ごとの内容検討（2）</u></p> <p><u>第24回：はじめに・まとめの検討</u></p> <p><u>第25回：図表，脚注，参考文献等の確認</u></p> <p><u>第26回：修士論文完成に向けた最終点検（1）</u></p> <p><u>第27回：修士論文完成に向けた最終点検（2）</u></p> <p><u>第28回：修士論文全体の最終報告</u></p> <p>【テキスト】 <u>河野哲也『レポート・論文の書き方入門』慶應義塾大学出版会</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>適宜指示する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>報告の内容，修士論文等をふまえて総合的に評価する。</u></p>
---	---

<p>レポート(政策提言書):50%(到達目標 1,2 の評価)</p>	
<p>財政学特別演習 【履修年次】 1年</p> <p>【開講学期】 前・後期</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. 財政学に関連する修士論文のテーマを設定し、<u>修士論文の準備段階を完了できる。</u> 2. <u>過疎地の地方財政運営と地域経済の持続可能性に関する政策分析についての学術論文を読みこなし、理解・検討することができる。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>履修者が自ら設定した研究テーマを設定し、さらに研究の基本的な技法を身につけ、修士論文の執筆に向けた準備段階を完了させる。</u>授業は、履修者による<u>問題関心に基づいて、先行研究やデータ・資料の検討、文献の輪読を中心に進める。</u></p> <p>【授業計画】 第1回：ガイダンス 第2回：研究テーマに関する報告及び検討 第3回：修士論文の<u>テーマにかかわる先行研究の整理</u> 第4回：先行研究の分析と検討①：農山村・過疎地の政策課題 第5回：先行研究の分析と検討②：地域の</p>	<p>財政学特別演習 【履修年次】 1・2年</p> <p>【開講学期】 通年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 <u>財政学に関連する研究テーマを設定し、修士論文を完成させる。テーマは過疎地の地方財政運営と地域経済の持続可能性に関する政策分析である。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>履修者が自ら設定した研究テーマに対して、さらに研究を進め、最終的に修士論文を完成させることを目的とする。</u>授業は、履修者による<u>修士論文の進捗状況の報告、先行研究やデータ・資料の検討、文献の輪読を中心に進める。</u></p> <p>【授業計画】 第1回：ガイダンス 第2回：研究テーマの決定 第3回：修士論文の<u>進捗状況の確認①</u> 第4回：修士論文の<u>章節構成の検討①</u> 第5回：参考文献の確認①</p>

<p>持続可能性に関して</p> <p>第6回：<u>先行研究からみた研究テーマの位置づけの整理・考察</u></p> <p>第7回：<u>研究テーマと分析手法の検討①：定性的分析</u></p> <p>第8回：<u>研究テーマと分析手法の検討②：定量的分析</u></p> <p>第9回：<u>修士論文において採用する分析手法に関する整理・検討</u></p> <p>第10回：<u>プレゼンテーション方式に関する考察①：PPT作成</u></p> <p>第11回：<u>プレゼンテーション方式に関する指導②：質疑応答</u></p> <p>第12回：<u>論文の形式に関する指導（参考文献・図表表記など）</u></p> <p>第13回：<u>修士論文の章・節構成に関する整理・検討</u></p> <p>第14回：<u>まとめと意見交換</u> 定期試験は実施しない。</p> <p>【テキスト】 青木宗明編著『苦悩する農山村の財政学』</p>	<p>第6回：<u>先行研究の分析①</u></p> <p>第7回：<u>分析対象と分析手法の検討①</u></p> <p>第8回：<u>研究テーマの再検討</u></p> <p>第9回：<u>修士論文の進捗状況の確認②</u></p> <p>第10回：<u>中間報告会の準備①</u></p> <p>第11回：<u>中間報告会の準備②</u></p> <p>第12回：<u>修士論文の章節構成の検討②</u></p> <p>第13回：<u>参考文献の確認②</u></p> <p>第14回：<u>先行研究の分析②</u></p> <p>第15回：<u>分析対象と分析手法の検討②</u></p> <p>第16回：<u>修士論文の進捗状況の確認③</u></p> <p>第17回：<u>修士論文の章節構成の検討③</u></p> <p>第18回：<u>参考文献の確認③</u></p> <p>第19回：<u>先行研究の分析③</u></p> <p>第20回：<u>分析対象と分析手法の検討③</u></p> <p>第21回：<u>修士論文全体の報告①</u></p> <p>第22回：<u>章節ごとの内容検討①</u></p> <p>第23回：<u>章節ごとの内容検討②</u></p> <p>第24回：<u>序章・終章の検討</u></p> <p>第25回：<u>参考文献および図表の確認</u></p> <p>第26回：<u>修士論文完成に向けての最終チェック</u></p> <p>第27回：<u>修士論文全体の報告③</u></p> <p>第28回：<u>まとめ</u></p> <p>【テキスト】 青木宗明『苦悩する農山村の財政学』 公人</p>
---	--

<p>公人社, 2008年のほか, 修士論文のテーマに基づく主要文献以外に, 適宜, 学術論文の検討を課す。</p> <p>【参考書・参考資料等】 履修者の修士論文のテーマに基づき適宜指示する。</p> <p>【成績評価の方法】 授業での討議・報告への参加: 60% (到達目標 1, 2 の評価), 修士論文執筆構想の内容: 40% (到達目標 1, 2 の評価)</p>	<p>社</p> <p>【参考書・参考資料等】 適宜指示する。</p> <p>【成績評価の方法】 報告の内容, 修士論文などをふまえて総合的に評価する。</p>
<p>国際経済特別演習</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【開講学期】 前・後期</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. グローバル経済研究の古典であるイマニュエル・ウォーラーステインの著書を精読し, 研究史上の普遍的論点が理解できる。 2. ウォーラーステイン以後の研究史の発展を批判的に考察し, 新たな研究テーマを探索できる。</p> <p>【授業の概要】 グローバル経済研究の古典であるイマニュエル・ウォーラーステインの著書を精読し, 彼の方法論や論点の独自性と特徴を学ぶことにより, 1990年代以降に登場したグローバル商品連鎖分析やグローバル・バリューチェーン分析への影響と研究史の発展を理</p>	<p>国際経済特別演習</p> <p>【履修年次】 2年</p> <p>【開講学期】 通年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 国際経済分野に関わる研究課題を対象に, 先行研究の整理, 理論的枠組みの検討, 資料の分析を行うことにより, 修士論文の作成に必要な研究能力を身につけ, 修士論文を完成させることができる。</p> <p>【授業の概要】 受講者各自の研究課題を決定し, 先行研究のサーベイ, 理論的枠組みの検討, 統計資料や文書資料の収集・分析を行いながら, 修士論文を完成させる。</p>

<p>解する。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：<u>オリエンテーション</u></p> <p>第2回：<u>イマニュエル・ウォーラーステインの人物と業績</u></p> <p>第3回：<u>世界システム論とは何か</u></p> <p>第4回：<u>近代世界システムの特徴</u></p> <p>第5回：<u>方法論としての「世界経済」アプローチ</u></p> <p>第6回：<u>「世界経済」における商品生産と物神性</u></p> <p>第7回：<u>商品連鎖分析とは何か</u></p> <p>第8回：<u>商品連鎖によるネットワークとノードの形成</u></p> <p>第9回：<u>商品連鎖による異質な生産様式の結合</u></p> <p>第10回：<u>世界システム論における空間把握の方法</u></p> <p>第11回：<u>世界システム論における国際的な格差形成のメカニズム</u></p> <p>第12回：<u>ウォーラーステイン以後のグローバル商品連鎖分析の展開と特徴</u></p> <p>第13回：<u>2000年代以後のグローバル・バリューチェーン分析の展開と特徴</u></p> <p>第14回：<u>まとめ</u></p>	<p>【授業計画】</p> <p>第1回：<u>研究課題の決定</u></p> <p>第2回：<u>先行研究の確認</u></p> <p>第3回：<u>研究動向の整理（国内）</u></p> <p>第4回：<u>研究動向の整理（海外）</u></p> <p>第5回：<u>主な先行研究の批判的検討</u></p> <p>第6回：<u>統計資料の確認</u></p> <p>第7回：<u>政府文書の確認</u></p> <p>第8回：<u>国際機関文書の確認</u></p> <p>第9回：<u>企業情報の確認</u></p> <p>第10回：<u>研究対象の具体化と課題の限定</u></p> <p>第11回：<u>理論的枠組みの決定</u></p> <p>第12回：<u>主要な統計資料の収集と整理</u></p> <p>第13回：<u>主要な文書資料の収集と整理</u></p> <p>第14回：<u>夏季休業中の作業計画の決定</u></p> <p>第15回：<u>夏期休業中の成果の報告</u></p> <p>第16回：<u>論文構成の検討</u></p> <p>第17回：<u>図表の確認</u></p> <p>第18回：<u>参考文献の確認</u></p> <p>第19回：<u>中間報告①</u></p> <p>第20回：<u>資料による実証性の再検討</u></p> <p>第21回：<u>論理構成の再検討</u></p> <p>第22回：<u>理論的枠組みの再検討</u></p> <p>第23回：<u>中間報告②</u></p> <p>第24回：<u>修士論文の作成① 先行研究と研究課題の確定</u></p>
--	---

<p>【テキスト】 <u>イマニュエル・ウォーラーステイン『近代世界システムⅠ・Ⅱ』岩波現代選書，1981年。</u> <u>イマニュエル・ウォーラーステイン『資本主義世界経済Ⅰ・Ⅱ』名古屋大学出版会，1987年。</u> <u>イマニュエル・ウォーラーステイン『世界システム論の方法』藤原書店，2002年。</u> <u>Jennifer Bair, <i>Frontiers of Commodity Chain Research</i>, Stanford University Press, 2009</u> <u>その他，関連論文を配布する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>講義内で適宜紹介する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表及び討論への参加：50%</u> <u>(到達目標 1, 2 の評価)</u> <u>レポート：50% (到達目標 1, 2 の評価)</u></p>	<p><u>第25回：修士論文の作成② 分析結果の確定</u> <u>第26回：修士論文の作成③ 論文構成の確定</u> <u>第27回：修士論文の作成④ 残された研究課題の確定</u> <u>第28回：修士論文の完成</u></p> <p>【テキスト】 <u>受講生の修士論文テーマにあわせて設定する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>演習内で適宜紹介する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>研究報告（30%），修士論文（70%）</u></p>
<p>情報経済特別演習</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【開講学期】 <u>前・後期</u></p>	<p>情報経済特別演習</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【開講学期】 <u>通年</u></p>

<p>【授業形態】 演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. IT 革命に代表される情報通信技術の発達が経済に及ぼす影響を経済学的な面から分析する能力を<u>身につける。</u></p> <p>2. IT 技術動向の現状やシェアリングエコノミーに代表される市場構造の変化地域経済に与える影響を事例調査と統計データを使って数理経済的な分析で行う能力を<u>身につける。</u></p> <p>3. 情報経済の分野で修士論文を執筆する能力と、<u>またこの分野での学会で発表をする能力を身につける。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>情報経済の分野で<u>最新の</u>テーマを設定し（IT 投資と経済成長、オープンデータ、シェアリングエコノミー、地域情報化等）の先行研究をサーベイしまとめる。設定したテーマにおける事例調査、また統計データを使って数理経済的な分析を進める。情報経済の分野での学会に投稿・発表を通じてレビューを受けながら論文としてまとめる。最終的に設定したテーマで修士論文を<u>執筆する能力を養う。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：情報経済の分野でテーマを設定し（IT 投資と経済成長、オープンデータ、シェアリングエコノミー、地域情報化等） ※シェアリングエコノミーの場合</p> <p>第2回：先行研究サーベイ（1）：シェアリングエコノミーと循環型経済（ボッツマン）</p> <p>第3回：先行研究サーベイ（2）：シェアリ</p>	<p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>IT 革命に代表される情報通信技術の発達が経済に及ぼす影響を経済学的な面から分析する能力と、<u>IT 技術動向の現状やシェアリングエコノミーに代表される市場構造の変化地域経済に与える影響を事例調査と統計データを使って数理経済的な分析で行う能力を基礎に、</u>情報経済の分野で修士論文を<u>完成させ、</u>またこの分野での学会で発表をすることを目標とする。</p> <p>【授業の概要】</p> <p>情報経済の分野でテーマを設定し（IT 投資と経済成長、オープンデータ、シェアリングエコノミー、地域情報化等）の先行研究をサーベイしまとめる。設定したテーマにおける事例調査、また統計データを使って数理経済的な分析を進める。情報経済の分野での学会に投稿・発表を通じてレビューを受けながら論文としてまとめる。最終的に設定したテーマで修士論文として<u>完成させる。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：情報経済の分野でテーマを設定し（IT 投資と経済成長、オープンデータ、シェアリングエコノミー、地域情報化等） ※シェアリングエコノミーの場合</p> <p>第2回：先行研究サーベイ（1）：シェアリングエコノミーと循環型経済（ボッツマン）</p> <p>第3回：先行研究サーベイ（2）：シェアリ</p>
--	--

<p>ングエコノミーと循環型経済（ショア）</p> <p>第4回：先行研究サーベイ（3）：シェアリングエコノミーと循環型経済（森岡）</p> <p>第5回：先行研究サーベイ（4）：シェアリングエコノミーと経済成長（エコノミスト誌）</p> <p>第6回：先行研究サーベイ（5）：シェアリングエコノミーと経済成長（経済産業省）</p> <p>第7回：先行研究サーベイ（6）：シェアリングエコノミーと経済成長（市川）</p> <p>第8回：先行研究サーベイ（7）：シェアリングエコノミーと贈与経済（スンドララジャン）</p> <p>第9回：先行研究サーベイ（8）：先行研究のまとめ・学内発表&レビュー</p> <p>第10回：事例文献調査（1）：内閣官房シェアリングエコノミー促進室調査事例文献</p> <p>第11回：事例文献調査（2）：体験型観光振興活用事例文献調査（千葉市等）</p> <p>第12回：事例文献調査（3）：体験型観光振興活用事例文献調査（島原市等）</p> <p>第13回：事例文献調査（4）：<u>雇用創出活用事例文献調査（多久市等）</u></p> <p>第14回：事例文献調査（5）：先行研究・事例文献調査まとめ</p> <p><u>定期試験は実施しない。</u></p>	<p>ングエコノミーと循環型経済（ショア）</p> <p>第4回：先行研究サーベイ（3）：シェアリングエコノミーと循環型経済（森岡）</p> <p>第5回：先行研究サーベイ（4）：シェアリングエコノミーと経済成長（エコノミスト誌）</p> <p>第6回：先行研究サーベイ（5）：シェアリングエコノミーと経済成長（経済産業省）</p> <p>第7回：先行研究サーベイ（6）：シェアリングエコノミーと経済成長（市川）</p> <p>第8回：先行研究サーベイ（7）：シェアリングエコノミーと贈与経済（スンドララジャン）</p> <p>第9回：先行研究サーベイ（8）：先行研究のまとめ・学内発表&レビュー</p> <p>第10回：事例文献調査（1）：内閣官房シェアリングエコノミー促進室調査事例文献</p> <p>第11回：事例文献調査（2）：体験型観光振興活用事例文献調査（千葉市等）</p> <p>第12回：事例文献調査（3）：体験型観光振興活用事例文献調査（島原市等）</p> <p>第13回：事例文献調査（4）：<u>体験型観光振興活用事例文献調査（島原市等）</u></p> <p>第14回：事例文献調査（5）：先行研究・事例文献調査まとめ</p> <p>第15回：<u>学会発表準備：学術学会（社会情報学会大会）発表準備</u></p> <p>※9月頃 <u>社会情報学会大会で発表</u> <u>併行して事例調査（千葉市，佐賀県，京丹後市，北海道等）</u></p> <p>第16回：<u>事例文献調査（6）：雇用創出活用事例文献調査（佐賀県多久市等）</u></p> <p>第17回：<u>事例文献調査（7）：雇用創出活用事例文献調査（佐賀県基山町等）</u></p> <p>第18回：<u>事例文献調査（8）：公共交通活用事例文献調査（京丹後市等）</u></p>
--	---

<p>【テキスト】</p> <p>※シェアリングエコノミーの場合</p> <p><u>Botsman, R., Rogers, R. (2010) “What’s Mine Is Yours”</u>, 小林弘人監修・解説, 関美和訳 (2016) 『シェア』, NHK 出版</p> <p><u>Bregman, R. (2016) “Utopia for Realists: And How We Can Get There, London”</u>, 野中香方子訳 (2017) 『隷属なき道』 『AI との競争に勝つベーシックインカムと一日三時間労働』, 文藝春秋</p> <p><u>Brynjolfsson, E. and McAfee, A. (2011), “Race Against The Machine”</u>, 村井章子</p>	<p>第19回：事例文献調査(9)：公共交通活用事例文献調査(北海道中頓別町等)</p> <p>第20回：事例文献調査(10)：事例文献調査まとめ(1) 課題確認</p> <p>第21回：事例文献調査(11)：事例文献調査まとめ(2) データ確認</p> <p>第22回：事例文献調査(12)：事例文献調査まとめ(3) 図表確認</p> <p>第23回：事例文献調査(13)：事例文献調査まとめ・学内発表&レビュー</p> <p>第24回：修士論文執筆指導(1)：全体構成確認</p> <p>第25回：修士論文執筆指導(2)：課題設定確認</p> <p>第26回：修士論文執筆指導(3)：論理展開確認</p> <p>第27回：修士論文執筆指導(4)：結論確認</p> <p>第28回：修士論文執筆指導(5)：語句統一確認</p> <p>第29回：修士論文執筆指導(6)：最終校正</p> <p>第30回：修士論文執筆指導(7)：最終まとめ・学内発表レビュー</p> <p>定期試験</p> <p>【テキスト】</p> <p>※シェアリングエコノミーの場合</p> <p>授業中に適宜指示・配布する。</p>
---	---

<p> <u>訳 (2013) 『機械との競争』, 日経 BP 社</u> <u>Brynjolfsson, E. and Hee, J. H. (2012),</u> <u>The Attention Economy: Measuring the</u> <u>Value of Free Digital Services on the</u> <u>Internet, International Conference on</u> <u>Information Systems, Brynjolfsson, E.,</u> <u>Collis, A., Diewert, E., Eggers, F.,</u> <u>and Fox, K. (2018), The Digital</u> <u>Economy, GDP and Consumer Welfare:</u> <u>Theory and Evidence.</u> <u>Schor, J. B. (2010) “Plenitude: New</u> <u>Economics of True Wealth”, 森岡孝二訳</u> <u>(2011) 『プレニテュード』, 岩波書店</u> <u>Sundararajan, A. (2016) “The Sharing</u> <u>Economy”, 門脇弘典訳 (2016) 『シェアリ</u> <u>ングエコノミー』, 日経 BP 社</u> <u>市川拓也 (2016) 「シェアリングエコノミー</u> <u>への期待と課題」, 大和総研調査季報 2016</u> <u>年秋季号 Vol. 24, pp. 38-pp. 53</u> <u>宇南山卓 (2018) 「第 4 次産業革命時代に</u> <u>おける国民経済計算」, 季刊『国民経済計</u> <u>算』 No. 164, pp. 49-pp. 54</u> <u>岡田悟 (2017) 「シェアリングエコノミーを</u> <u>めぐる論点」, 国会図書館調査と情報</u> <u>—ISSUE BRIEF—, pp. 1-pp. 13</u> <u>経済産業省 (2019) 「平成 30 年度我が国に</u> <u>おけるデータ駆動型社会に係る基盤整備</u> <u>(電子商取引に関する市場調査)」</u> <u>経済産業省 (2018) 「シェアリングエコノミ</u> <u>ーにおける経済活動の統計調査による把握</u> <u>に関する研究会報告書」</u> <u>此本臣吾 (2018) 『デジタル資本主義』, 東</u> <u>洋経済新報社</u> </p> <p> 【成績評価の方法】 <u>発表：30% (到達目標の 1, 2, 3 の評価)</u> </p>	<p> 【成績評価の方法】 <u>修士論文 (60%), 講義中での個別報告 (2</u> </p>
---	--

レポート：70%（到達目標の1,2,3の評価）	0%），学会等発表（20%）
<p>地域経済特別演習</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【開講学期】 前・後期</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本の中山間地域問題の展開過程を説明することができる。 2. 日本の中山間地域問題を分析することができる。 3. 日本の中山間地域問題の解決策を考えることができる。 4. 地域調査を実行し，調査報告書を取り纏めることができる。 <p>【授業の概要】</p> <p>本授業の目的は，日本の中山間地域（又は条件不利地域）問題の歴史・現状・課題を認識し，その解決策を考案する力を習得することである。授業の前半（第2～7回）は，中山間地域問題の展開過程，中山間地域の経済構造の特質，グローバル経済下での日本とEUの政策対応や先進的な地域づくり事例などを理解する。授業の後半（第8～14回）は，授業前半（第2～7回）の学習内容を前提にして，島根県内中山間地域の実態調査・実態分析を行い，中山間地域問題の解決策を検討する。また，調査報告書（レポート）を取り纏めて発表する。これらの一連の過程を通して，地域調査・研究論文作成の方法も学んでいく。授業レベル</p>	<p>地域経済特別演習</p> <p>【履修年次】 2年</p> <p>【開講学期】 通年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>地域経済学や地域づくり論の国内外の研究動向を学びながら，修士論文作成のための研究力量を身に付けることができる。</p> <p>【授業の概要】</p> <p>前期の授業（第1～14回）では，修士論文のテーマ設定に必要である地域経済や地域づくりに関する基礎理論を国内外の研究動向を意識しつつ学習していく。また修士論文の中間報告を実施し，修士論文のテーマや修士論文作成に向けたスケジュールを確定していく。後期の授業（第15～28回）では，修士論文の研究報告を通して，修士論文の内容を深化させていくと同時に，修士論文執筆に必要な不可欠な知識・技術（研究倫理・論文の書き方・データの扱い方）等についても学んでいく。修士論文完成後は，模擬プレゼンを実施し，プレゼンテーションの技量も獲得していく。</p>

<p>は、<u>応用レベルを想定している。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：<u>ガイダンス（授業計画・授業方法についての説明）</u></p> <p>第2回：<u>資本主義と農村問題—都市と農村の対立</u></p> <p>第3回：<u>戦後日本における中山間地域問題の展開過程</u></p> <p>第4回：<u>中山間地域の経済構造とその特質—島根県を事例に</u></p> <p>第5回：<u>グローバル化・貿易自由化時代の政策対応—日本</u></p> <p>第6回：<u>海外の政策対応—EUを例に</u></p> <p>第7回：<u>山陰地方における中山間地域づくり先進事例</u></p> <p>第8回：<u>島根県中山間地域実態調査のための先行研究・論点の整理</u></p> <p>第9回：<u>統計分析・政策資料分析—農林業センサス分析，地域人口動態分析，県政資料分析</u></p> <p>第10回：<u>地域調査計画の検討—調査手法・調査票など</u></p> <p>第11回：<u>地域調査の実施①（フィールドワーク）</u></p> <p>第12回：<u>地域調査の実施②（オンライン調査：Web 会議システムでのヒアリング調査）</u></p> <p>第13回：<u>調査結果の分析，調査報告書の作成</u></p> <p>第14回：<u>調査報告書の発表（プレゼンテーション）とそれに対する講評</u></p>	<p>【授業計画】</p> <p>第1回：<u>ガイダンス（授業計画について説明）</u></p> <p>第2回：<u>テーマ設定のための基礎理論学習（1）—移出基盤成長論・不均等発展論</u></p> <p>第3回：<u>テーマ設定のための基礎理論学習（2）—産業立地論・産業集積論</u></p> <p>第4回：<u>テーマ設定のための理論学習（3）—産業集積論・地域クラスター論</u></p> <p>第5回：<u>修士論文の中間報告・指導（1）—修士論文のテーマ・問題意識についての報告</u></p> <p>第6回：<u>テーマ設定のための理論学習（4）—地域イノベーション論</u></p> <p>第7回：<u>テーマ設定のための理論学習（5）—中山間地域・条件不利地域論</u></p> <p>第8回：<u>研究テーマ設定のための理論学習（6）—内発的発展論・地域マネジメント論</u></p> <p>第9回：<u>修士論文の中間報告・指導（2）—テーマの設定・スケジュールについての報告</u></p> <p>第10回：<u>テーマ設定のための理論学習（7）—経済的漏出論・地域内経済循環論</u></p> <p>第11回：<u>テーマ設定のための理論学習（8）—地域経済主体形成論</u></p> <p>第12回：<u>テーマに関連する国内外の研究動向のサーベイ（学会動向，学術論文，著書等）</u></p> <p>第13回：<u>テーマに関連する海外の研究動向のサーベイ（学会動向，学術論文，著書等）</u></p> <p>第14回：<u>修士論文の中間報告・指導（3）—修士論文の内容報告（夏期休暇前）</u></p>
--	---

<p><u>定期試験は実施しない。</u></p> <p>【テキスト】 <u>『内発的農村発展論—理論と実践』(小田切徳美・橋口卓也編, 農林統計協会, 2018年)</u> <u>『自由貿易下における農業・農村の再生—小さき人々による挑戦』(高崎経済大学地域科学研究所, 2016年, 日本経済評論社)</u> <u>その他, 必要に応じて学術論文や資料等を配布する。</u></p>	<p><u>第15回: 修士論文の中間報告・指導(4) —修士論文の内容報告(夏期休暇後)</u> <u>第16回: 国内先行研究のサーベイと内容報告</u> <u>第17回: 海外先行研究のサーベイと内容報告</u> <u>第18回: 修士論文構成・目次の指導</u> <u>第19回: 修士論文執筆の指導(1) —研究倫理</u> <u>第20回: 修士論文執筆の指導(2) —文章表現・資料・統計データの扱い方</u> <u>第21回: 修士論文執筆の指導(3) —参考文献・注釈・引用の在り方</u> <u>第22回: 修士論文の内容についての最終確認(1) —先行研究, 論点, 章別編成についての確認</u> <u>第23回: 修士論文の内容についての最終確認(2) —章別内容についての確認</u> <u>第24回: 修士論文の校正指導(1) —内容の校正</u> <u>第25回: 修士論文の校正指導(2) —文章の校正</u> <u>第26回: 提出論文へのコメント</u> <u>第27回: 修士論文のプレゼン準備・指導(1) —プレゼンテーションの技法</u> <u>第28回: 修士論文のプレゼン準備・指導(2) —模擬プレゼンの実施と指導</u></p> <p>【テキスト】 <u>授業中に適宜指示する。</u></p>
---	--

<p>【参考書・参考資料等】 <u>Dominique Foray (2014), “Smart Specialisation : Opportunities and Challenges for Regional Innovation Policy” , Routledge.</u> <u>Paul J Cloke, Terry Marsden ,Patrick Mooney(2006), “Handbook of Rural Studies” , SAGE Publications Ltd.</u> <u>『社会調査法』(伊達平和・高田聖治, 学術図書出版社, 2020年)</u> <u>『地域再生のフロンティア—中国山地から始まるこの国の新しいかたち』(小田切徳美・藤山浩編, 農山漁村文化協会, 2013年)</u> <u>『日本の農山村をどう再生するか』(保母武彦, 岩波書店, 2013年)</u> <u>『創造的地域社会』(松永桂子, 新評論, 2012年)</u> その他, 必要に応じて<u>学術論文や資料等を提示する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>報告・発表 : 50% (到達目標の 1, 2, 3, 4 の評価)</u> <u>レポート : 50% (到達目標の 1, 2, 3, 4 の評価)</u></p>	<p>【参考書・参考資料等】 <u>『国際化時代の地域経済学 第4版』(岡田知弘編, 有斐閣アルマ, 2016年)</u> <u>『地域政策 ベーシック+』(山崎朗編, 中央経済社, 2016年)</u> <u>『地域政策入門—地域創造の時代に』(家中茂編, 2019年)</u> <u>Jacobs, Jane(1985), “Cities and the Wealth of Nations : Principles of Economic Life” , Vintage Books</u> その他, 授業中に<u>適宜指示する。</u>必要に応じて論文や資料等を<u>配布する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業内の報告・議論の内容 (20%), 修士論文 (80%)</u></p>
<p>福祉経済特別演習 【履修年次】 <u>1年</u></p> <p>【開講学期】 前・後期</p> <p>【授業形態】 <u>講義・演習</u></p> <p>【授業の到達目標】</p>	<p>福祉経済特別演習 【履修年次】 <u>2年</u></p> <p>【開講学期】 前期・後期</p> <p>【授業形態】 <u>演習</u></p> <p>【授業の到達目標】</p>

<p>1. <u>福祉経済論の理論を理解することができる。</u></p> <p>2. <u>福祉問題の現状分析の研究手法を理解することができる。</u></p> <p>【授業の概要】 本授業は、福祉経済特殊講義Ⅰの授業内容を前提にして、福祉経済論の各理論と分析手法についてより詳細に学習することを目的としたものである（福祉経済特殊講義Ⅰの応用レベル）。各回の授業では、報告と討論をおこなう。</p> <p>【授業計画】 現代福祉国家論の課題を考察する。 第1回：<u>イギリスおよびヨーロッパにおける所得の不平等と貧困（イギリスの所得分配に何が起きているのか</u> 第2回：<u>ヨーロッパ諸国における所得分配</u> 第3回：<u>ヨーロッパにおける貧困，統計および進歩</u> 第4回：<u>福祉国家の分析</u> 第5回：<u>福祉国家は必然的に経済成長の障害になるのかを検討する</u> 第6回：<u>ナショナル・ミニマムの理解</u> 第7回：<u>イギリスにおける給付スケールの決定に関する曖昧さの歴史</u> 第8回：<u>イギリスにおける国家年金の発展</u> 第9回：<u>ターゲティングと社会保障政策の将来</u> 第10回：<u>ターゲティングと家族給付</u> 第11回：<u>家族に関する実証分析手法の検証</u> 第12回：<u>ソーシャル・セーフティネット</u> 第13回：<u>欧州社会的セーフティネットの検証</u> 第14回：<u>まとめ</u></p>	<p><u>社会保障に関連する研究テーマを設定し、修士論文を完成させる。テーマは介護分野における人材確保に関する理論的展開である。</u></p> <p>【授業の概要】 履修者が自ら設定した研究テーマに対して、さらに研究を進め、最終的に修士論文を完成させることを目的とする。授業は履修者による修士論文の進捗の報告、先行研究やデータ、資料の検討、文献の輪読を中心に進める。</p> <p>【授業計画】 第1回：<u>ガイダンス</u> 第2回：<u>研究テーマの決定</u> 第3回：<u>修士論文の進捗状況の確認</u> 第4回：<u>分析対象と分析手法の検討①</u> 第5回：<u>修士論文の進捗状況の確認①</u> 第6回：<u>中間報告会の準備</u> 第7回：<u>分析対象と分析手法の検討②</u> 第8回：<u>修士論文の進捗状況の確認②</u> 第9回：<u>参考文献の確認</u> 第10回：<u>先行研究の分析</u> 第11回：<u>分析対象と分析手法の検討③</u> 第12回：<u>修士論文全体の報告</u> 第13回：<u>章節ごとの内容検討</u> 第14回：<u>修士論文完成に向けての最終チェック</u></p>
--	--

<p><u>定期試験は実施しない。</u></p> <p>【テキスト】 <u>授業中に学術論文やデータ等を適宜配布する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>Anthony Barnes Atkinson 丸谷玲史(訳) (2018),</u> <u>福祉国家論—所得分配と現代福祉国家論の課題 (2018)</u></p> <p>【授業評価の方法】 <u>報告・発表：40% (到達目標の 1, 2 の評価)</u> <u>レポート：60% (到達目標の 1, 2 の評価)</u></p>	<p>第14回：まとめ</p> <p>【テキスト】 <u>明石芳彦『社会科学系論文の書き方』ミネルヴァ書房。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>適宜指示する。</u></p> <p>【授業評価の方法】 <u>報告の内容，修士論文などをふまえて総合的に評価する。</u></p>
<p>日本文学特殊講義 I A</p> <p>【授業形態】 <u>講義・演習</u></p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>中古文学に関する基礎的な調査方法を実践することができる。</u></p> <p>2. <u>中古文学作品の内容を正確に読解することができる。</u></p> <p>3. <u>調査結果を論理的に説明することができる。</u></p> <p>平安時代の文学作品を読み解き，<u>研究のための基礎的な知識と技能を身につけること</u>が本授業のテーマである。</p> <p>【授業の概要】 <u>平安時代の文学作品の読解に必要な知識や手法について講義し，具体的な作品の講読を通して，中古文学に関わる知識と基本的な文献の調査方法，研究方法を習得することを目指す。</u></p>	<p>日本文学特殊講義 I A</p> <p>【授業形態】 <u>講義</u></p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>（1）<u>中古文学に関する調査・研究の技能を習得する。</u></p> <p>（2）<u>中古文学に関する文献の内容を的確に把握する。</u></p> <p>平安時代の文学作品を読み解き，<u>研究する能力を身につけること</u>が本授業のテーマである。</p> <p>【授業の概要】 <u>平安時代の作品（勅撰集，物語，歌合，家集，仮名記録，歌学書等）の講読を通して，中古文学に関わる知識と基本的な文献の調査方法，研究方法を習得することを目指す。</u></p>

<p>【授業計画】</p> <p>第4回：<u>注釈の作り方</u></p> <p>第5回：<u>底本の選定と翻刻</u></p> <p>第6回：<u>対校本の選定と校異</u></p> <p>第7回：<u>校訂本文の作成</u></p> <p>第8回：<u>人物に関する調査</u></p> <p>第9回：<u>語彙に関する調査</u></p> <p>第10回：<u>類似表現の調査</u></p> <p>第11回：<u>出典や他出の調査</u></p> <p>第12回：<u>先行研究の調査</u></p> <p>第13回：<u>現代語訳、注釈の完成</u></p> <p>第14回：<u>成果の発表</u></p> <p>【テキスト】</p> <p>資料を配付する。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>口頭発表と授業中の<u>討議への参加（50%、到達目標1,2,3の評価）</u></p> <p>期末レポート（50%、<u>到達目標1,2,3の評価</u>）</p>	<p>【授業計画】</p> <p>第4回：<u>資料の作り方</u></p> <p>第5回：<u>先行研究の調査</u></p> <p>第6回：<u>作品講読の開始（以下、受講者に応じて適宜変更する）</u></p> <p>第7回：<u>講読、作者や人物に関する調査</u></p> <p>第8回：<u>講読、成立時期</u></p> <p>第9回：<u>講読、本文と校異</u></p> <p>第10回：<u>講読、校訂本文の作成</u></p> <p>第11回：<u>講読、ことばと文化</u></p> <p>第12回：<u>講読、他作品との関連</u></p> <p>第13回：<u>講読、現代語訳と考察</u></p> <p>第14回：<u>成果のまとめ</u></p> <p>【テキスト】</p> <p><u>授業中に適宜</u>資料を配付する。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>口頭発表と授業中の<u>議論への参加状況（50%）、期末レポート（50%）により評価する。</u></p>
<p>日本文学特殊講義 I B</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 上代から中世初頭までの和歌史の展開を把握し、説明できる。</p> <p>2. <u>和歌文学研究のための基礎的な手法を実践することができる。</u></p> <p>3. <u>授業によって理解できたことや自分の考えを的確に記述できる。</u></p> <p>上代から中世初頭までの和歌史の把握と和歌文学研究の方法が、本講義のテーマである。</p> <p>【成績評価の方法】</p>	<p>日本文学特殊講義 I B</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 上代から中世初頭までの和歌史の展開を把握し、<u>各作品の特徴を説明できる。</u></p> <p>2. <u>和歌文学研究に関する基礎的な知識を身につける。</u></p> <p>上代から中世初頭までの和歌史の把握と和歌文学研究の方法が、本講義のテーマである。</p> <p>【成績評価の方法】</p>

<p>授業内で行う確認テスト (40%, <u>到達目標 1, 3 の評価</u>)</p> <p>期末レポート (60%, <u>到達目標 1, 2, 3 の評価</u>)</p>	<p>授業内で行う確認テスト (40%) と期末レポート (60%) の成績で総合的に評価する。</p>
<p>日本文学特殊講義ⅡA</p> <p>【履修年次】</p> <p>1年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>日本近世文学史上の作品について、文献に即して客観的に読解できる。</u></p> <p>2. <u>日本近世文学史上の作品の特色・意義を学術的な方法に拠って探究できる。</u></p> <p>3. <u>古典籍の特徴や意義を、書誌学に立脚して理解できる。</u></p> <p>4. <u>近世文化の中に現代文化との異同を見出し、多様性への理解につなげることができる。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>近世期前半（1600年頃～1700年代前半）の文学史の中から、仮名草子、俳諧、浮世草子、浄瑠璃の代表的作品を取り上げ、その特色と文学史的意義について考察する。</p> <p>また、古典籍の実物とデジタル資料に拠りながら、写本・版本の形態的特徴と作品内容との関連について探究する。</p> <p><u>なお、日本文学特殊講義ⅡAは近世期前半、同ⅡBは近世期後半の文学史とその作品を対象とする。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第14回：近世期前半の文学史の<u>全体像</u>に関する総括</p> <p><u>定期試験は実施しない。</u></p>	<p>日本文学特殊講義ⅡA</p> <p>【履修年次】</p> <p>1・2年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>日本近世文学史上の代表的な作品について、文献を読解しつつ、その特色・意義を探究する方法について学ぶ。同時に古典籍に関して、書誌学的観点による理解力を習得する。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>近世期前半（1600年頃～1700年代前半）の文学史の中から、仮名草子、俳諧、浮世草子、浄瑠璃の代表的作品を取り上げ、その特色と文学史的意義について考察する。</p> <p>また、古典籍の実物とデジタル資料に拠りながら、写本・版本の形態的特徴と作品内容との関連について探究する。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第14回：近世期前半の文学史に関する総括と<u>討議</u></p>

<p>【成績評価の方法】 <u>授業中の小レポート：20%（到達目標の1, 2, 3, 4の評価）</u> <u>期末レポート：80%（到達目標の1, 2, 4の評価）</u></p>	<p>【成績評価の方法】 <u>授業中の小レポート（20%），期末レポート（80%）</u></p>
<p>日本文学特殊講義ⅡB 【履修年次】 1年</p> <p>【授業の到達目標】 <u>1. 日本近世文学史上の作品について，文献に即して客観的に読解できる。</u> <u>2. 日本近世文学史上の作品の特色・意義を学術的な方法に拠って探究できる。</u> <u>3. 古典籍の特徴や意義を，書誌学に立脚して理解できる。</u> <u>4. 近世文化の中に現代文化との異同を見出し，多様性への理解につなげることができる。</u></p> <p>【授業の概要】 近世期後半（1700年代以降）の文学史の中から，初期読本，浄瑠璃，黄表紙，後期読本の代表的作品を取り上げ，その特色と文学史的意義について考察する。 また，古典籍の実物とデジタル資料に拠りながら，近世の出版が後期読本の隆盛に果たした役割について探究する。 <u>なお，日本文学特殊講義ⅡAは近世期前半，同ⅡBは近世期後半の文学史とその作品を対象とする。</u></p> <p>【授業計画】 第14回：近世期後半の文学史の<u>全体像</u>に関する総括</p>	<p>日本文学特殊講義ⅡB 【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業の到達目標】 <u>日本近世文学史上の代表的な作品について，文献を読解しつつ，その特色・意義を探究する方法について学ぶ。同時に古典籍に関して，書誌学的観点による理解力を習得する。</u></p> <p>【授業の概要】 近世期後半（1700年代以降）の文学史の中から，初期読本，浄瑠璃，黄表紙，後期読本の代表的作品を取り上げ，その特色と文学史的意義について考察する。 また，古典籍の実物とデジタル資料に拠りながら，近世の出版が後期読本の隆盛に果たした役割について探究する。</p> <p>【授業計画】 第14回：近世期後半の文学史に関する総括と<u>討議</u></p>

<p>定期試験は実施しない。</p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業中の小レポート：20%（到達目標の1, 2, 3, 4の評価）</u> <u>期末レポート：80%（到達目標の1, 2, 4の評価）</u></p>	<p>【成績評価の方法】 <u>授業中の小レポート（20%），期末レポート（80%）</u></p>
<p>日本文学特殊講義ⅢA</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 具体的な作品読解を通じて，昭和文学史（戦前）を理解することができる。 2. 太宰治・井伏鱒二・坂口安吾などの作家に関して豊かな知見を有することができる。 3. 個々の文学作品に関して，学部で得た知見に基づき，さらに高度な読解ができる。 4. 文学作品や文学史に関する論理的文章を書くことができる。 <p>【授業の概要】 この授業では太宰治・井伏鱒二・坂口安吾・石川淳などの戦前から戦中の作品を読むことを通じ，昭和文学を幅広く理解することを目的とする。講義形式で個々の作品を解説していくと同時に作家の実人生や時代状況も解説することで，作品という個の読解と文学史という系の問題の関係をも講義する。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：昭和文学史案内 第2回：太宰治「虚構の春」読解 第3回：書簡体小説について 第4回：太宰治「走れメロス」読解 第5回：井伏鱒二と牧野信一</p>	<p>日本文学特殊講義ⅢA</p> <p>【授業の到達目標】 授業の到達目標は以下の3点である。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 具体的な読解を通じて，小説作品のやや高度な読解方法を習得する。 2) 太宰治の作品を連続的に読解することを通して，太宰文学のエッセンスについて理解を深める。 3) 太宰文学と時代との関連を，同時代事象や同時代文学の講義から理解する。 <p>【授業の概要】 この授業では戦前の太宰文学作品を集中的に取り上げる。太宰治の諸作品をテキストとし，講義形式で個々の作品を解説していく。太宰の実人生や時代状況も解説しながら，個々の作品を分析すること，系としての太宰文学を理解すること，この双方を講義する。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：ガイダンス及び太宰治案内 第2回：「走れメロス」の空間構造 第3回：「走れメロス」における対の表象 第4回：「虚構の春」の作品構造 第5回：「虚構の春」および書簡体小説について</p>

<p>第6回：井伏鱒二「朽助のいる谷間」 第7回：牧野信一「鬼涙村」 第8回：太宰治「富嶽百景」における富士の描写 第9回：太宰治「富嶽百景」における女性 第10回：坂口安吾入門 第11回：坂口安吾「風博士」とファルス 第12回：坂口安吾「桜の森の満開の下」 第13回：石川淳入門 第14回：石川淳「佳人」読解</p> <p>【テキスト】 「斜陽・人間失格など」(文春文庫)「虚構の春」(新潮文庫) 坂口安吾「風博士」(角川文庫) 他コピー配布</p> <p>【成績評価の方法】 中間課題レポート：50% (到達目標 2, 3, 4 の評価) 期末課題レポート：50% (到達目標 1, 3, 4 の評価)</p>	<p>第6回：太宰治と井伏鱒二 第7回：「富嶽百景」における富士の描写 第8回：「富嶽百景」における女性 第9回：「富嶽百景」における対の表象 第10回：戦前の少女雑誌について 第11回：「葉桜と魔笛」の「語り」分析 第12回：「お伽草紙」における再話の問題 第13回：「お伽草紙」における亀とタヌキ 第14回：戦時下における太宰</p> <p>【テキスト】 「斜陽・人間失格など」(文春文庫)「虚構の春」(新潮文庫)「お伽草紙」(新潮文庫)</p> <p>【成績評価の方法】 中間と期末の2回の提出レポート(各5.0点)によって評価する</p>
<p>日本文学特殊講義ⅢB 【授業の到達目標】 1. 具体的な作品読解を通じて、戦後文学の様相を理解することができる。 2. 太宰治・福永武彦・坂口安吾などの作家に関して豊かな知見を有することができる。 3. 個々の文学作品に関して、学部で得た知見に基づき、さらに高度な読解ができる。 4. 文学作品や文学史に関する論理的文章を書くことができる。</p> <p>【授業の概要】 この授業では、戦争が近代文学に与えた影響をさまざまな観点から理解することを最</p>	<p>日本文学特殊講義ⅢB 【授業の到達目標】 授業の到達目標は以下の3点である。 1) 具体的な読解を通じて、小説作品のやや高度な読解方法を習得する。 2) 太宰治の作品を連続的に読解することを通して、太宰文学のエッセンスについて理解を深める。 3) 太宰文学と時代との関連を、同時代事象や同時代文学の講義から理解する。</p> <p>【授業の概要】 この授業では後期太宰文学作品を集中的に取り上げる。太宰治の諸作品をテキストと</p>

<p>大の目的とする。具体的には、太宰治・坂口安吾・福永武彦・石川淳などの戦中から戦後にかけての作品を対象とする。講義形式で個々の作品を解説していくと同時に作家の実人生や時代状況も解説することで、作品という個の読解と文学史という系の問題の関係をも講義する。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：戦後文学ガイダンス</p> <p>第2回：太宰治「ろまん燈籠」読解</p> <p>第3回：太宰治「雪の夜の話」における戦争</p> <p>第4回：太宰治「斜陽」－華族について</p> <p>第5回：太宰治「斜陽」－戦後の社会改革</p> <p>第6回：無頼派について</p> <p>第7回：坂口安吾「白痴」</p> <p>第8回：坂口安吾「アンゴウ」と推理小説</p> <p>第9回：石川淳「焼け跡のイエス」</p> <p>第10回：文学と結核</p> <p>第11回：福永武彦「忘却の河」－復員兵の問題</p> <p>第12回：福永武彦「忘却の河」－死と家族</p> <p>第13回：太宰治「パンドラの匣」－結核と戦争</p> <p>第14回：太宰治「パンドラの匣」－敗戦と新しい社会</p> <p>【テキスト】</p> <p>太宰治「斜陽・人間失格など」(文春文庫) 「パンドラの匣」(新潮文庫)、坂口安吾「白痴」(角川文庫)、福永武彦「忘却の河」(新潮文庫)、他コピー配布</p>	<p>し、講義形式で個々の作品を解説していく。太宰の実人生や時代状況も解説しながら、個々の作品を分析すること、系としての太宰文学を理解すること、この双方を講義する。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：ガイダンス及び太宰治案内</p> <p>第2回：「愛と美について」における兄妹の連作について</p> <p>第3回：「ろまん燈籠」と「愛と美について」比較</p> <p>第4回：「ろまん燈籠」における引用という手法</p> <p>第5回：「雪の夜の話」における戦争</p> <p>第7回：「斜陽」における蛇のモチーフ</p> <p>第8回：戦後の社会変化</p> <p>第9回：「斜陽」における母の問題</p> <p>第10回：「斜陽」における恋と手紙</p> <p>第11回：文学と結核</p> <p>第12回：書簡体小説としての「パンドラの匣」</p> <p>第13回：「パンドラの匣」における空間とあだ名</p> <p>第14回：太宰治と坂口安吾</p> <p>【テキスト】</p> <p>「斜陽・人間失格など」(文春文庫)「パンドラの匣」(新潮文庫)</p>
---	---

<p>【成績評価の方法】 <u>中間課題レポート:50% (到達目標 2, 3, 4 の評価)</u> <u>期末課題レポート:50% (到達目標 1, 3, 4 の評価)</u></p>	<p>【成績評価の方法】 <u>中間と期末の2回の提出レポート (各5.0点) によって評価する</u></p>
<p>日本文学特別演習 I A 【履修年次】 1年</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>中古文学の作品を適切に読解することができる。</u> 2. <u>注釈や考察の成果を、他者に的確に説明することができる。</u> 3. <u>資料調査, 研究報告などの実践を通して, 修士論文の構想を練り, 注釈や先行研究の調査を踏まえ, 研究史上の具体的な課題を発見することができる。</u> <u>先行注釈の少ない作品の講読を通して, 修士論文執筆に必要な実践的な研究方法を身につけることが本演習のテーマである。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>先行研究の少ない作品を取り上げ, 作品や関連する文献の講読, 報告と議論を通して, 平安時代の文学に関する理解を深め, 修士論文の作成に必要な知識と技能を習得することを目指す。</u></p> <p>【授業計画】 第2回: <u>作品の基礎的情報の整理</u> 第3回: <u>調査方法の確認</u> (参考図書) 第4回: <u>調査方法の確認</u> (データベース) 第5回: <u>翻刻と校異</u></p>	<p>日本文学特別演習 I A 【履修年次】 <u>2年</u></p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>中古和歌に関する調査・研究の技能を習得する。</u> 2. <u>専門分野に関する文献の内容を的確に把握し, 他者に説明することができる。</u> 3. <u>資料調査, 研究報告などの実践を通して, 修士論文の構想を練り, 研究計画を立案したうえで具体的な研究に取り組むことができる。</u> <u>修士論文の作成にむけて, 実践的な研究能力を身につけることが本演習のテーマである。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>修士論文で取り組む課題をテーマとし, 作品や関連する文献の講読, 研究経過に関する報告と議論を通して, 平安時代の文学に関する理解を深め, 修士論文の作成に必要な知識と技能を習得することを目指す。</u></p> <p>【授業計画】 第2回: <u>研究テーマの整理</u> 第3回: <u>調査方法の紹介と実践</u> (参考図書) 第4回: <u>調査方法の紹介と実践</u> (データベース) 第5回: <u>先行研究の輪読</u> (図書)</p>

<p>第6回：<u>歴史的事項の調査</u> 第7回：<u>言語表現に関わる調査</u></p> <p>第8回：<u>出典・他出の調査</u> 第9回：<u>現代語訳，注釈の完成</u> 第10回：<u>先行研究の調査</u> 第11回：<u>先行研究の整理</u></p> <p>第12回：<u>研究史上の課題の抽出</u> 第13回：<u>課題に基づく調査</u> 第14回：<u>調査結果のまとめ</u></p> <p>【テキスト】 授業中に資料を配付する。</p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業中の口頭発表と討議への参加（50%、到達目標1,2,3の評価）</u> <u>期末レポート（50%、到達目標1,2,3の評価）</u></p>	<p>第6回：<u>先行研究の輪読（論文）</u> 第7回：<u>研究経過報告（論文の構想と計画立案）</u> 第8回：<u>作品の講読</u> 第9回：<u>作品の講読と考察</u> 第10回：<u>注釈の再検討</u> 第11回：<u>研究経過報告（方向性の再検討）</u> 第12回：<u>作品の講読</u> 第13回：<u>作品の講読と考察</u> 第14回：<u>成果のまとめ</u></p> <p>【テキスト】 授業中に<u>適宜</u>資料を配付する。</p> <p>【成績評価の方法】 口頭発表と授業中の<u>議論</u>への参加状況（50%）、<u>期末レポート（50%）</u>により評価する。</p>
<p>日本文学特別演習 I B 【履修年次】 1年</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>中古文学の作品を適切に読解することができる。</u> 2. <u>先行研究の内容を把握し，研究史を的確にまとめることができる。</u> 3. <u>研究史上の課題を把握した上で，具体的な研究課題に取り組み，考察の成果を的確にまとめることができる。</u></p> <p>【授業計画】 第3回：<u>先行研究の収集（論文）</u></p>	<p>日本文学特別演習 I B 【履修年次】 <u>2年</u></p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>中古和歌に関する調査・研究の技能を習得する。</u> 2. <u>専門分野に関する文献の内容を的確に把握し，他者に説明することができる。</u> 3. <u>資料調査，研究報告などの実践を通して，修士論文の構想を練り，研究計画を立案したうえで具体的な研究に取り組むことができる。</u></p> <p>【授業計画】 第3回：<u>先行研究の輪読（図書）</u></p>

<p>第4回：先行研究の<u>収集</u>（<u>図書</u>） 第5回：先行研究の<u>輪読</u> 第6回：先行研究の<u>整理</u> 第7回：<u>研究史の執筆</u> 第8回：<u>研究課題の精査</u> 第9回：<u>課題に基づく作品の読み直し，注釈作業</u> 第10回：<u>課題に基づく文献調査</u> 第11回：<u>関連文献の調査</u></p> <p>第12回：<u>研究経過報告（方向性の再検討）</u> 第13回：<u>検討に基づく発展的調査</u></p> <p>【テキスト】 授業中に資料を配付する。</p> <p>【成績評価の方法】 授業中の<u>口頭発表と討議への参加（50%，到達目標1,2,3の評価）</u> <u>期末レポート（50%，到達目標1,2,3の評価）</u></p>	<p>第4回：先行研究の<u>批評</u> 第5回：先行研究の<u>輪読（論文）</u> 第6回：先行研究の<u>批評</u> 第7回：<u>論文の構想と計画立案</u> 第8回：<u>作品の講読</u> 第9回：<u>作品の講読と考察</u></p> <p>第10回：<u>注釈の再検討</u> 第11回：<u>研究経過報告（方向性の再検討）</u> 第12回：<u>作品の講読と追加調査</u> 第13回：<u>研究成果報告（全体の立論の確認）</u></p> <p>【テキスト】 授業中に<u>適宜</u>資料を配付する。</p> <p>【成績評価の方法】 口頭発表と授業中の<u>議論への参加状況（50%）</u>，<u>期末レポート（50%）により評価する。</u></p>
<p>日本文学特別演習ⅡA 【履修年次】 1年</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>日本近世文学史上の文献を，調査に立脚して適切に読解できる。</u> 2. <u>日本近世文学史上の作品の特色・意義を学術的な方法に拠って探究できる。</u> 3. <u>古典籍やデジタル資料を，文学研究に適切に活用できる。</u> 4. <u>近世文化の中に現代文化との異同を見出し，多様性への理解につなげることができる。</u></p>	<p>日本文学特別演習ⅡA 【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業の到達目標】 <u>日本近世文学史上の作品について，調査に基づいて文献を読解し，その特色・意義を探究する方法について学ぶ。同時に古典籍やデジタル資料を文学研究に活用する能力を習得する。</u></p>

<p>【授業の概要】</p> <p>近世期前半（1600年頃～1700年代前半）の文学史の中から、軍記的文学、浮世草子、浄瑠璃を取り上げ、調査に基づいて文献を読解し、特色と文学史的意義について考察する。</p> <p>また、古典籍に関して、実物に拠りながら、写本・版本の形態的特徴などについて探究し、その結果を読解にフィードバックする。</p> <p><u>なお、日本文学特別演習ⅡAは近世期前半、同ⅡBは近世期後半の文学史とその作品を対象とする。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：近世期前半の文学史の概要、調査方法の説明</p> <p>第2回：大坂の陣の文学：『大坂物語』の読解</p> <p>第3回：大坂の陣の文学：『厭蝕太平楽記』の読解</p> <p>第4回：大坂の陣の文学に関する総括と討議</p> <p>第5回：西鶴の浮世草子：『武家義理物語』の読解</p> <p>第6回：西鶴の浮世草子：『西鶴俗つれづれ』の読解</p> <p>第7回：西鶴の浮世草子に関する総括と討議</p> <p>第8回：近松の浄瑠璃『心中宵庚申』の読解</p> <p>第9回：近松の浄瑠璃『冥土の飛脚』の読解</p> <p>第10回：近松の作劇論と実作との関係</p> <p>第11回：近松の浄瑠璃に関する総括と討議</p> <p>第12回：近世の写本の特徴（<u>軍記的文学などの写本</u>）</p>	<p>【授業の概要】</p> <p>近世期前半（1600年頃～1700年代前半）の文学史の中から、軍記的文学、浮世草子、浄瑠璃を取り上げ、調査に基づいて文献を読解し、特色と文学史的意義について考察する。</p> <p>また、古典籍に関して、実物に拠りながら、写本・版本の形態的特徴などについて探究する。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：近世期前半の文学史の概要、調査方法の説明</p> <p>第2回：大坂の陣の文学：『大坂物語』</p> <p>第3回：大坂の陣の文学：『厭蝕太平楽記』</p> <p>第4回：大坂の陣の文学に関する総括と討議</p> <p>第5回：西鶴の浮世草子：『武家義理物語』</p> <p>第6回：西鶴の浮世草子：『西鶴俗つれづれ』</p> <p>第7回：西鶴の浮世草子に関する総括と討議</p> <p>第8回：近松の浄瑠璃『心中宵庚申』</p> <p>第9回：近松の浄瑠璃『冥土の飛脚』</p> <p>第10回：近松の作劇論と実作との関係</p> <p>第11回：近松の浄瑠璃に関する総括と討議</p> <p>第12回：近世の写本の特徴</p>
---	---

<p>第13回：近世の版本の特色（<u>浮世草子、浄瑠璃などの版本</u>）</p> <p>第14回：近世期前半の文学資料に関する総括</p> <p><u>定期試験は実施しない。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>授業中の調査報告：50%（到達目標の1,2,3,4の評価）</u></p> <p><u>期末レポート：50%（到達目標の1,2,4の評価）</u></p>	<p>第13回：近世の版本の特色</p> <p>第14回：近世期前半の文学資料に関する総括</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>授業中の調査報告（20%）、期末レポート（80%）</u></p>
<p>日本文学特別演習ⅡB</p> <p>【履修年次】</p> <p>1年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>日本近世文学史上の文献を、調査に立脚して適切に読解できる。</u></p> <p>2. <u>日本近世文学史上の作品の特色・意義を学術的な方法に拠って探究できる。</u></p> <p>3. <u>古典籍やデジタル資料を、文学研究に適切に活用できる。</u></p> <p>4. <u>近世文化の中に現代文化との異同を見出し、多様性への理解につなげることができる。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>近世期後半（1700年代後半以降）の文学史の中から、初期読本、後期読本を取り上げ、調査に基づいて文献を読解し、特色と文学史的意義について考察する。</p> <p>また、古典籍に関して、実物に拠りながら、写本・版本の形態的特徴などについて探究し、<u>その結果を読解にフィードバックする。</u></p> <p><u>なお、日本文学特別演習ⅡAは近世期前半、同ⅡBは近世期後半の文学史とその作品を</u></p>	<p>日本文学特別演習ⅡB</p> <p>【履修年次】</p> <p>1・2年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>日本近世文学史上の作品について、調査に基づいて文献を読解し、その特色・意義を探究する方法について学ぶ。同時に古典籍やデジタル資料を文学研究に活用する能力を習得する。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>近世期後半（1700年代後半以降）の文学史の中から、<u>読本（初期読本、後期読本）</u>を取り上げ、調査に基づいて文献を読解し、特色と文学史的意義について考察する。</p> <p>また、古典籍に関して、実物に拠りながら、写本・版本の形態的特徴などについて探究する。</p>

<p><u>対象とする。</u></p> <p>【授業計画】 第1回：近世期後半の文学資料の概要，調査方法の説明 第2回：都賀庭鐘の読本：『繁野話』の<u>読解</u> 第3回：都賀庭鐘の読本：『莠句冊』の<u>読解</u> 第4回：都賀庭鐘の読本：『義経磐石伝』の<u>読解</u> 第5回：都賀庭鐘の読本に関する総括と討議 第6回：絵本もの読本：『絵本亀山話』の<u>読解</u> 第7回：絵本もの読本：『絵本彦山靈驗記』の<u>読解</u> 第8回：絵本もの読本に関する総括と討議 第9回：山東京伝の読本：『昔話稻妻表紙』の<u>読解</u> 第10回：山東京伝の読本：『双蝶記』の<u>読解</u> 第11回：山東京伝の読本に関する総括と討議 第12回：読本の出版と読者 第13回：近世における貸本屋の実態と役割 第14回：近世期後半の文学資料に関する総括 <u>定期試験は実施しない。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業中の調査報告：50%（到達目標の1,2,3,4の評価）</u> <u>期末レポート：50%（到達目標の1,2,4の評価）</u></p>	<p>【授業計画】 第1回：近世期後半の文学資料の概要，調査方法の説明 第2回：都賀庭鐘の読本：『繁野話』 第3回：都賀庭鐘の読本：『莠句冊』 第4回：都賀庭鐘の読本：『義経磐石伝』 第5回：都賀庭鐘の読本に関する総括と討議 第6回：絵本もの読本：『絵本亀山話』 第7回：絵本もの読本：『絵本彦山靈驗記』 第8回：絵本もの読本に関する総括と討議 第9回：山東京伝の読本：『昔話稻妻表紙』 第10回：山東京伝の読本：『双蝶記』 第11回：山東京伝の読本に関する総括と討議 第12回：読本の出版と読者 第13回：近世における貸本屋の実態と役割 第14回：近世期後半の文学資料に関する総括</p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業中の調査報告（20%），期末レポート（80%）</u></p>
<p>日本文学特別演習ⅢA 【履修年次】</p>	<p>日本文学特別演習ⅢA 【履修年次】</p>

<p>1年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 明治期の文学状況を、とりわけ漱石や写生文関連の文学状況が正確に理解できる。 2. 学部専門教育での知見を踏まえ、小説作品の高度な読み方を習得できる。 3. レジюмеによって自己の知見を論文化することができる。 4. 他者の発表を聴き、それに対して適切な質問・批評を行うことができる。 <p>【授業の概要】</p> <p>この授業では、<u>写生文の問題、言文一致の問題、雑誌「ホトトギス」系の文学者の問題</u>など、<u>明治文学史の諸問題を具体的な作品読解を通じて修得する。具体的には夏目漱石、鈴木三重吉、中勘助らが対象である。数回の講義をはさみ、学生がレジюмеを作成し模擬授業形式で発表を行う。発表内容は毎回課題が与えられており、その話題に関してレジюмеを作成する。発表者以外の者は、レジюмеに対する質問や批評という形で参加する。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：<u>ガイダンス及び明治後期文学の諸相（講義）</u></p> <p>第2回：<u>「写生文」について（講義）</u></p> <p>第3回：<u>夏目漱石「吾輩は猫である」－「写生文」的要素</u></p> <p>第4回：<u>夏目漱石「吾輩は猫である」－「語り」の問題</u></p> <p>第5回：<u>鈴木三重吉入門（講義）</u></p> <p>第6回：<u>鈴木三重吉「千鳥」</u></p> <p>第7回：<u>鈴木三重吉「山彦」</u></p>	<p>2年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>授業の到達目標は以下の3点である、1) <u>学部専門教育での知見を踏まえ、小説作品の高度な読み方を習得すること、2) 作品の読解をレジюмеの形で文章化し、さらにそれをプレゼンテーションするという一連の表現力を習得すること、3) 他者の発表を聴き、それに対して適切な質問・批評を行う力を養うこと、の3点である。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>この授業では<u>夏目漱石の初期作品と漱石関連作家の作品を対象として演習形式で行う。数回の講義をはさみながら、学生がレジюмеを作成し模擬授業形式で発表を行う。発表内容は毎回課題が与えられており、その話題に関してレジюмеを作成する。発表者以外の者は、レジюмеに対する質問や批評という形で参加する。成績は1回の発表と、毎回の意見シートの提出で評価する。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：<u>ガイダンス及び夏目漱石入門（講義）</u></p> <p>第2回：<u>「写生文」について（講義）</u></p> <p>第3回：<u>「吾輩は猫である」における「写生文」的要素</u></p> <p>第4回：<u>「吾輩は猫である」における「語り」</u></p> <p>第5回：<u>「草枕」の空間分析</u></p> <p>第7回：<u>「草枕」における水のモチーフ</u></p>
---	---

<p>第8回：夏目漱石「草枕」－空間の問題 第9回：夏目漱石「草枕」－非人情 第10回：明治期の新聞・雑誌 第11回：中勘助入門（講義） 第12回：中勘助「銀の匙」－記憶と回想 第13回：中勘助「銀の匙」－語りの問題 第14回：総括明治文学における文体の創出（講義）</p> <p>【テキスト】 「吾輩は猫である」「草枕」「虞美人草」「千鳥」（いずれも新潮文庫）<u>「銀の匙」（岩波文庫）</u></p> <p>【成績評価の方法】 模擬授業（レジュメと発表）：60%（到達目標1,2,3の評価） コメントシート（複数回提出）：40%（到達目標1,2,4の評価）</p>	<p>第8回：「草枕」における非人情 第9回：鈴木三重吉入門（講義） 第10回：鈴木三重吉「千鳥」における過去の問題 第11回：鈴木三重吉「山彦」における「写生文」的要素 第12回：「虞美人草」における「語り」 第13回：「虞美人草」における蛇と時計 第14回：「虞美人草」における家と個人</p> <p>【テキスト】 「吾輩は猫である」「草枕」「虞美人草」「千鳥」（いずれも新潮文庫）</p> <p>【成績評価の方法】 1回の発表（50点）と複数回のコメントシート提出（5点×10）によって評価する</p>
<p>日本文学特別演習ⅢB 【履修年次】 <u>1</u>年</p> <p>【授業の到達目標】 1. 明治期の文学状況が正確に理解できる。 2. 学部専門教育での知見を踏まえ、小説作品の高度な読み方ができる。 3. レジュメによって自己の知見を論文化することができる。 4. 他者の発表を聴き、それに対して適切な質問・批評を行うことができる。</p> <p>【授業の概要】</p>	<p>日本文学特別演習ⅢB 【履修年次】 <u>2</u>年</p> <p>【授業の到達目標】 授業の到達目標は以下の3点である、1) 学部専門教育での知見を踏まえ、小説作品の高度な読み方を習得すること、2) 作品の読解をレジュメの形で文章化し、さらにそれをプレゼンテーションするという一連の表現力を習得すること、3) 他者の発表を聴き、それに対して適切な質問・批評を行う力を養うこと、の3点である。</p> <p>【授業の概要】</p>

この授業では、明治文学の主流である自然主義作品を中心に、漱石や鴎外の作品と比較しつつ読解することで、明治文学史の総合的な理解をめざす。具体的には、田山花袋、島崎藤村、夏目漱石、森鴎外らが対象である。数回の講義をはさみ学生がレジюмеを作成し模擬授業形式で発表を行う。発表内容は毎回課題が与えられており、その話題に関してレジюмеを作成する。発表者以外の者は、レジюмеに対する質問や批評という形で参加する。

【授業計画】

- 第1回：自然主義入門（講義）
- 第2回：田山花袋「蒲団」
- 第3回：田山花袋「露骨なる描写」その他描写論
- 第4回：島崎藤村「破戒」－空間と時間
- 第5回：島崎藤村「破戒」－告白という制度
- 第6回：明治期における風景描写（講義）
- 第7回：漱石前期三部作の意味（講義）
- 第8回：夏目漱石「三四郎」－水と空間
- 第9回：夏目漱石「三四郎」－主人公
- 第10回：夏目漱石「それから」－高等遊民
- 第11回：夏目漱石「それから」－青と赤
- 第12回：森鴎外入門（講義）
- 第13回：森鴎外「雁」－東京空間
- 第14回：森鴎外「雁」－語りと回想

【テキスト】

「三四郎」「それから」「破戒」「雁」（新潮文庫）
「蒲団」（岩波文庫）

この授業では夏目漱石の前期3部作と漱石関連作家の作品を対象として演習形式で行う。数回の講義をはさみながら、学生がレジюмеを作成し模擬授業形式で発表を行う。発表内容は毎回課題が与えられており、その話題に関してレジюмеを作成する。発表者以外の者は、レジюмеに対する質問や批評という形で参加する。成績は1回の発表と、毎回の意見シートの提出で評価する。

【授業計画】

- 第1回：ガイダンス及び夏目漱石入門（講義）
- 第2回：「三四郎」における水
- 第3回：「三四郎」における男と女
- 第4回：「三四郎」における三四郎の位置
- 第5回：夏目漱石研究動向紹介（講義）
- 第7回：「それから」における色のモチーフ
- 第8回：「それから」の空間分析
- 第9回：「それから」における現実
- 第10回：中勘助入門（講義）
- 第11回：中勘助「銀の匙」における過去回想
- 第12回：中勘助「銀の匙」における「語り」
- 第13回：「門」における東京空間
- 第14回：「門」における家と個人

【テキスト】

「三四郎」「それから」「門」（いずれも新潮文庫）
「銀の匙」（岩波文庫）

<p>【成績評価の方法】 <u>模擬授業（レジュメと発表）：60%（到達目標 1, 2, 3 の評価）</u> <u>コメントシート（複数回提出）：40%（到達目標 1, 2, 4 の評価）</u></p>	<p>【成績評価の方法】 <u>1 回の発表（50点）と複数回のコメントシート提出（5点×10）によって評価する</u></p>
<p>日本語学特殊講義 I A 【履修年次】 1 年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>日本語音韻史における音価推定の理論を理解できる。</u> 2. <u>音価推定に使用する各種文献の資料性を理解したうえで、文献を観察することができる。</u> 3. <u>音価推定の方法を実践することができる。</u></p> <p>【授業計画】 <u>定期試験は実施しない</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>論文の内容の発表および質疑の内容：50%（到達目標 1, 2 の評価）</u> <u>レポート：50%（到達目標 1, 2, 3 の評価）</u></p>	<p>日本語学特殊講義 I A 【履修年次】 1・2 年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 <u>日本語音韻史について、主に文献による音価推定の方法を中心に学ぶ。到達目標は次の通り。</u> 1 <u>日本語音韻史における音価推定の理論を理解する。</u> 2 <u>音価推定に使用する各種文献の資料性を理解したうえで、文献を観察する力を身に付ける。</u> 3 <u>音価推定の方法を身に付ける。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表及び討議の状況（50%）とレポート（50%）によって評価する。</u></p>
<p>日本語学特殊講義 I B 【履修年次】 1 年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p>	<p>日本語学特殊講義 I B 【履修年次】 1・2 年</p> <p>【授業形態】 講義</p>

<p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>日本語音韻史における音価推定の理論を理解できる。</u></p> <p>2. <u>音価推定に使用する各種文献の資料性を理解したうえで、文献を観察することができる。</u></p> <p>3. <u>音価推定の方法を実践することができる。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p><u>定期試験は実施しない</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>論文の内容の発表および質疑の内容：50%</u> <u>(到達目標 1, 2 の評価)</u></p> <p><u>レポート：50% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</u></p>	<p>【授業の到達目標】</p> <p><u>日本語音韻史について、主に文献による音価推定の方法を中心に学ぶ。到達目標は次の通り。</u></p> <p>1. <u>日本語音韻史における音価推定の理論を理解する。</u></p> <p>2. <u>音価推定に使用する各種文献の資料性を理解したうえで、文献を観察する力を身に付ける。</u></p> <p>3. <u>音価推定の方法を身に付ける。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>授業における発表及び討議の状況 (50%)</u> <u>とレポート (50%) によって評価する。</u></p>
<p>日本語学特殊講義ⅡA</p> <p>【授業形態】</p> <p>講義・<u>演習</u></p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>日本語学の研究論文を精読し、内容を理解できる。</u></p> <p>2. <u>日本語の研究における調査・分析の手法を理解できる。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p><u>定期試験は実施しない</u></p> <p>【テキスト】</p> <p><u>資料を配付する。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p>	<p>日本語学特殊講義ⅡA</p> <p>【授業形態】</p> <p>講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>日本語学の研究論文を精読し、内容を理解する力を身につける。</u></p> <p>2. <u>日本語の研究における調査・分析の手法を知る。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>【テキスト】</p> <p>【成績評価の方法】</p>

<p>授業への参加態度および議論：50%（到達目標 1, 2, 3 の評価） <u>期末レポート：50%（到達目標 1, 2, 3 の評価）</u></p>	<p>授業への参加態度および議論（50%），<u>期末レポート（50%）</u></p>
<p>日本語学特殊講義ⅡB 【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. 日本語学の研究論文を精読し，内容を理解できる。 2. 日本語の研究における調査・分析の手法を<u>理解できる</u>。</p> <p>【授業計画】 <u>定期試験は実施しない</u></p> <p>【テキスト】 資料を配付する。</p> <p>【成績評価の方法】 授業への参加態度および議論：50%（到達目標 1, 2, 3 の評価） <u>期末レポート：50%（到達目標 1, 2, 3 の評価）</u></p>	<p>日本語学特殊講義ⅡB 【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 1. 日本語学の研究論文を精読し，内容を理解する力を身につける。 2. 日本語の研究における調査・分析の手法を<u>知る</u>。</p> <p>【授業計画】</p> <p>【テキスト】</p> <p>【成績評価の方法】 授業への参加態度および議論（50%），<u>期末レポート（50%）</u></p>
<p>日本語学特別演習ⅠA 【履修年次】 1年</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>日本語資料の解読ができる</u>。 2. <u>日本語学における，用例の収集・整理，分析方法を理解し，それを実践することができる</u>。 3. <u>日本語学の方法論に関する理解し，それを実践することができる</u>。</p>	<p>日本語学特別演習ⅠA 【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業の到達目標】 <u>日本語学のうち，歴史的研究において取られる方法論を理解するため，過去の文献資料を観察し，言語的特徴を推定する演習を行う</u>。<u>文献から過去の言語を復元する作業を通じて，資料の解読，用例の収集・整理，分析方法などを身につけ，日本語学の</u></p>

<p>【授業の概要】 <u>日本語学のうち、歴史的な研究において取られる方法論を理解するため、過去の文献資料を観察し、言語的特徴を推定する演習を行う。</u>仏教音楽の一つである講式を取り上げる。現在に伝承される歌謡と、中世から近世にかけて残された講式譜の双方を観察し、過去の日本語の音韻的特徴とアクセントについて分析した結果を発表する。前期に設定された本授業では、資料の解読と用例の収集を重点に置いた発表を行った上で、受講者全員で議論する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発表者は、講式譜を解読した結果と、用例を整理した発表資料を作成する。 ・授業において発表を行い、その内容について受講者全員で議論する。 ・発表回数は一人2～3回とする。 ・質疑応答の結果を参考にレポートを執筆する。 <p>【成績評価の方法】 発表：40%（到達目標 1,2 の評価） 質疑応答：20%（到達目標 1,2 の評価） レポート：40%（到達目標 1,2,3 の評価）</p>	<p><u>方法論に関する理解を深める。</u></p> <p>【授業の概要】 仏教音楽の一つである講式を取り上げる。現在に伝承される歌謡と、中世から近世にかけて残された講式譜の双方を観察し、過去の日本語の音韻的特徴とアクセントについて分析した結果を発表する。前期に設定された本授業では、資料の解読と用例の収集を重点に置いた発表を行った上で、受講者全員で議論する。</p> <p>【成績評価の方法】 発表（40%）、質疑応答（20%）、レポート（40%）により判断する。</p>
<p>日本語学特別演習 I B 【履修年次】 1年</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>日本語資料の解読ができる。</u> 2. <u>日本語学における、用例の収集・整理、分析方法を理解し、それを実践することができる。</u> 3. <u>日本語学の方法論に関する理解し、それ</u></p>	<p>日本語学特別演習 I B 【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業の到達目標】 <u>日本語学のうち、歴史的な研究において取られる方法論を理解するため、過去の文献資料を観察し、言語的特徴を推定する演習を行う。</u>文献から過去の言語を復元する作業を通じて、資料の解読、用例の収集・整</p>

<p><u>を実践することができる。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>日本語学のうち、歴史的な研究において取られる方法論を理解するため、過去の文献資料を観察し、言語的特徴を推定する演習を行う。</u> 仏教音楽の一つである講式を取り上げる。現在に伝承される歌謡と、中世から近世にかけて残された講式譜の双方を観察し、過去の日本語の音韻的特徴とアクセントについて分析した結果を発表する。後期に設定された本授業では、自ら問題を設定したうえで、用例の分析に重点を置いた発表を行い、受講者全員で議論する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発表者は、自ら設定した観点に基づき講式から用例を収集し、音韻的特徴について分析した結果に基づき発表資料を作成する。 ・授業において発表を行い、その内容について受講者全員で議論する。 ・発表回数は一人2～3回とする。 ・質疑応答の結果を参考にレポートを執筆する。 <p>【成績評価の方法】 <u>発表：40%（到達目標 1, 2, 3 の評価）</u> <u>質疑応答：20%（到達目標 1, 2, 3 の評価）</u> <u>レポート：40%（到達目標 1, 2, 3 の評価）</u></p>	<p><u>理、分析方法などを身につけ、日本語学の方法論に関する理解を深める。</u></p> <p>【授業の概要】 仏教音楽の一つである講式を取り上げる。現在に伝承される歌謡と、中世から近世にかけて残された講式譜の双方を観察し、それを過去の日本語の音韻的特徴とアクセントについて分析した結果を発表する。後期に設定された本授業では、自ら問題を設定したうえで、用例の分析に重点を置いた発表を行い、受講者全員で議論する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発表者は、自ら設定した観点に基づき講式から用例を収集し、音韻的特徴について分析した結果に基づき発表資料を作成する。 ・授業において発表を行い、その内容について受講者全員で議論する。 ・発表回数は一人2～3回とする。 ・質疑応答の結果を参考にレポートを執筆する。 <p>【成績評価の方法】 <u>発表（40%）、質疑応答（20%）、レポート（40%）により判断する。</u></p>
<p>日本語学特別演習ⅡA</p> <p>【科目の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本語学の研究論文を精読し、内容を理解できる。 2. 日本語の研究における調査・分析の手法を理解できる。 	<p>日本語学特別演習ⅡA</p> <p>【科目の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本語学の研究論文を精読し、内容を理解する力を身につける。 2. 日本語の研究における調査・分析の手法を知る。

<p>【テキスト】 資料を配付する。</p> <p>【成績評価の方法】 授業への参加態度および議論：50%（到達目標 1, 2, 3 の評価） 期末レポート：50%（到達目標 1, 2, 3 の評価）</p>	<p>【テキスト】</p> <p>【成績評価の方法】 授業への参加態度および議論（50%），期末レポート（50%）</p>
<p>日本語学特別演習ⅡB</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本語学の研究論文を精読し，内容を理解できる。 2. 日本語の研究における調査・分析の手法を理解できる。 3. 実際に集めたデータをもとに，適切な記述を行うことができる。 <p>【テキスト】 資料を配付する。</p> <p>【成績評価の方法】 授業への参加態度および議論：50%（到達目標 1, 2, 3 の評価） 期末レポート：50%（到達目標 1, 2, 3 の評価）</p>	<p>日本語学特別演習ⅡB</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本語学の研究論文を精読し，内容を理解する力を身につける。 2. 日本語の研究における調査・分析の手法を知る。 3. 実際に集めたデータをもとに，適切な記述を行う。 <p>【テキスト】</p> <p>【成績評価の方法】 授業への参加態度および議論（50%），期末レポート（50%）</p>
<p>中国文学特殊講義ⅠA</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 中国近世（元明清）の文学を正確に読解することができる（主に単語・文法）。 2. 中国近世文化全体の流れを把握することができる。 3. 日本文化との初歩的な比較ができる。 	<p>中国文学特殊講義ⅠA</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業の到達目標】 中国近世（元明清）の文学を読解し，中国近世文化全体を把握し，日本文化との比較をする。</p>

<p>【授業計画】 <u>作品をことばの解釈を中心に講読していく。</u></p> <p>第1回：オリエンテーション 第2回：中国近世文学史基礎1 元代詩文 第3回：中国近世文学史基礎2 明代詩文 第4回：中国近世文学史基礎3 清代詩文 第5回：中国近世詩文講読1 楊鉄崖文 第6回：中国近世詩文講読2 楊鉄崖詩 第7回：中国近世詩文講読3 楊鉄崖楽府 第8回：中国近世小説講読1 水滸伝 第9回：中国近世小説講読2 金瓶梅 第10回：中国近世小説講読3 紅樓夢 第11回：中国近世戯曲講読1 関漢卿 第12回：中国近世戯曲講読2 馬致遠 第13回：中国近世戯曲講読3 元曲選 第14回：・学生による成果発表・レポート指導 定期試験は実施しない。</p> <p>【成績評価の方法】 レポート (70%) (到達目標 1, 2, 3 の評価) 成果発表内容 (30%) (到達目標 1, 2, 3 の評価)</p>	<p>【授業計画】</p> <p>第1回：オリエンテーション 第2回：中国近世文学史基礎1 元代詩文 第3回：中国近世文学史基礎2 明代詩文 第4回：中国近世文学史基礎3 清代詩文 第5回：中国近世詩文講読1 楊鉄崖文 第6回：中国近世詩文講読2 楊鉄崖詩 第7回：中国近世詩文講読3 楊鉄崖楽府 第8回：中国近世小説講読1 水滸伝 第9回：中国近世小説講読2 金瓶梅 第10回：中国近世小説講読3 紅樓夢 第11回：中国近世戯曲講読1 関漢卿 第12回：中国近世戯曲講読2 馬致遠 第13回：中国近世戯曲講読3 元曲選 第14回：・学生による成果発表・レポート指導 定期試験は実施しない。</p> <p>【成績評価の方法】 レポート (70%) , 成果発表内容 (30%)</p>
<p>中国文学特殊講義 I B 【履修年次】 1年</p> <p>【授業の到達目標】 1 <u>中国近世(元明清)の文学を思想的背景を理解した上で読解することができる。</u> 2 <u>中国近世文化全体を把握し、中国文学批評史の流れが理解できる。</u> 3 <u>深いレベルで日本文化との比較をし、両国文化の底流に同様の精神が流れているこ</u></p>	<p>中国文学特殊講義 I B 【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業の到達目標】 <u>中国近世(元明清)の文学を読解し、中国近世文化全体を把握し、日本文化との比較をする。</u></p>

とが発見できる。

【授業の概要】

原テキストを分析的（正確な翻訳）に理解したうえで、思想的背景やレトリックの伝統を指摘し、総合的な理解につなげていく。

【授業計画】

作品を思想的背景やレトリックに注意しながら、解読していく。

第1回：オリエンテーション

第2回：中国近世文学史基礎1 元代戯曲小説

第3回：中国近世文学史基礎2 明代戯曲小説

第4回：中国近世文学史基礎3 清代戯曲小説

第5回：中国近世詩文講読1 虞集詩

第6回：中国近世詩文講読2 虞集文

第7回：中国近世詩文講読3 元詩選

第8回：中国近世小説講読1 三国志平話

第9回：中国近世小説講読2 三国志演義

第10回：中国近世小説講読3 西遊記

第11回：中国近世戯曲講読1 三国志関係戯曲

第12回：中国近世戯曲講読2 西遊記関係戯曲

第13回：中国近世戯曲講読3 京劇

第14回：・学生による成果発表・レポート指導

定期試験は実施しない。

【成績評価の方法】

レポート（70%）（到達目標1,2,3の評価）

【授業の概要】

原テキストを分析的（正確な翻訳）に理解したうえで、総合的な理解につなげていく。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション

第2回：中国近世文学史基礎1 元代戯曲小説

第3回：中国近世文学史基礎2 明代戯曲小説

第4回：中国近世文学史基礎3 清代戯曲小説

第5回：中国近世詩文講読1 虞集詩

第6回：中国近世詩文講読2 虞集文

第7回：中国近世詩文講読3 元詩選

第8回：中国近世小説講読1 三国志平話

第9回：中国近世小説講読2 三国志演義

第10回：中国近世小説講読3 西遊記

第11回：中国近世戯曲講読1 三国志関係戯曲

第12回：中国近世戯曲講読2 西遊記関係戯曲

第13回：中国近世戯曲講読3 京劇

第14回：・学生による成果発表・レポート指導

定期試験は実施しない。

【成績評価の方法】

レポート（70%）、成果発表内容（30%）

<p>成果発表内容 (30%) (到達目標 1, 2, 3 の評価)</p>	
<p>中国文学特殊講義ⅡA</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 中国近現代文学, とりわけ 20 世紀前半の文芸に対する知見を獲得できる。</p> <p>2. 各テーマの研究動向を調査・総括することができる。</p> <p>3. 学部レベルを超えて中国語原文で書かれたテキストを読みこなすことができる。</p> <p>4. 獲得した中国文学に関する知見をもとに, 多様な視点から世界文学を鑑賞・分析することができる。</p> <p>【授業の概要】</p> <p>「100年の中国文学(上)」と題して, 二〇世紀前半の中国文学の歩みを概観し, 中国近代, 現代文学に対する理解を深めます。中国近代, 現代文学への知見を高めるため, 背景となる 20 世紀中国への理解を深めることも目指します。同時に難易度の高い中国語テキストを読みこなし, 各テーマを巡る研究動向を調査・総括できるよう指導を心がけます。</p> <p>本講義で得た知見をもとに自国の文学を相対化し, また多様な視点から同時代の世界文学を鑑賞・分析できるようになることを目指します。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>学期末レポート: 70% (到達目標 1, 2, 3, 4 の評価)</p> <p>講義中の発表及び提出物: 30% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</p>	<p>中国文学特殊講義ⅡA</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>「100年の中国文学」と題して, 二〇世紀中国文学の歩みを概観し, 中国近代, 現代文学に対する理解を深めます。</p> <p>【授業の概要】</p> <p>「100年の中国文学」と題して, 二〇世紀中国文学の歩みを概観し, 中国近代, 現代文学に対する理解を深めます。中国近代, 現代文学への知見を高めるため, 背景となる 20 世紀中国への理解を深めることも目指します。同時に難易度の高い中国語テキストを読みこなせるような指導を心がけます。</p> <p>本講義では主として 20 世紀前半の文学に重点を置いてお話しする予定です。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>学期末のレポート (80%) 及び講義中の発表及び提出物 (20%) によって評価します。</p>
<p>中国文学特殊講義ⅡB</p> <p>【授業の到達目標】</p>	<p>中国文学特殊講義ⅡB</p> <p>【授業の到達目標及びテーマ】</p>

<p>1. <u>中国近現代文学，とりわけ 20 世紀後半の文芸に対する知見を獲得できる。</u></p> <p>2. <u>各テーマの研究動向を調査・総括することができる。</u></p> <p>3. <u>学部レベルを超えて中国語原文で書かれたテキストを読みこなすことができる。</u></p> <p>4. <u>獲得した中国文学に関する知見をもとに，多様な視点から世界文学を鑑賞・分析することができる。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>「100年の中国文学(下)」と題して，二〇世紀後半の中国文学の歩みを概観し，中国近代，現代文学に対する理解を深めます。中国近代，現代文学への知見を高めるため，背景となる 20 世紀中国への理解を深めることも目指します。同時に難易度の高い中国語テキストを読みこなし，<u>各テーマを巡る研究動向を調査・総括できるよう指導を心がけます。</u></p> <p><u>本講義で得た知見をもとに自国の文学を相対化し，また多様な視点から同時代の世界文学を鑑賞・分析できるようになることを目指します。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>学期末レポート：70%（到達目標 1, 2, 3, 4 の評価）</u></p> <p><u>講義中の発表及び提出物：30%（到達目標 1, 2, 3 の評価）</u></p>	<p><u>「100年の中国文学」と題して，二〇世紀中国文学の歩みを概観し，中国近代，現代文学に対する理解を深めます。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>「100年の中国文学」と題して，二〇世紀中国文学の歩みを概観し，中国近代，現代文学に対する理解を深めます。中国近代，現代文学への知見を高めるため，背景となる 20 世紀中国への理解を深めることも目指します。同時に難易度の高い中国語テキストを読みこなせる<u>ような指導を心がけます。</u></p> <p><u>本講義では主として 20 世紀後半の文学に重点を置いてお話する予定です。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>学期末のレポート（80%）及び講義中の発表及び提出物（20%）によって評価します。</u></p>
<p>中国文学特別演習 A</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>20 世紀前半の文学作品を読みこなす高度な中国語読解力を獲得できる。</u></p> <p>2. <u>先行研究を収集・精読し，独自の着想を以てテキストを分析することができる。</u></p>	<p>中国文学特別演習 A</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>張愛玲の作品を読んでいます。二十世紀中国文学を代表する女性作家の筆になるオールド上海の雰囲気を楽しみ，文学作品を読みこなす高度な中国語力を身に着けると</u></p>

<p>3. <u>学会発表レベルの質疑に耐えうるレジюме作成・発表スキルを獲得する。</u></p> <p>【授業の概要】 張愛玲の作品を読んでいきます，20世紀中国文学を代表する女性作家の筆になるオールド上海の雰囲気を楽しみましょう。演習の<u>内容としては①テキストの精読を通じて精確な読解力を養成する。②先行研究の収集および精読を通じて独自の着想からのテキスト分析を訓練する。③発表を通じてレジюме作成・発表・質疑対応などに習熟する。となっています。最終的には学会発表レベルの質疑に耐えうるレジюме作成・発表スキルの獲得を目指します。</u></p> <p>【授業計画】 第3回：「傾城の恋」2 精読と鑑賞 <u>物語構造を中心に</u> 第4回：「傾城の恋」3 精読と鑑賞 <u>モチーフを中心に</u> 第7回：「金鎖記」2 精読と鑑賞 <u>物語構造を中心に</u> 第8回：「金鎖記」3 精読と鑑賞 <u>モチーフを中心に</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>最終発表：80%（到達目標1,2,3の評価）</u> <u>講義中の発表：20%（到達目標1,2の評価）</u></p>	<p><u>同時に，テキストを分析し，その結果をレジюмеにまとめて発表するスキルを身につけることを目指します。</u></p> <p>【授業の概要】 張愛玲の作品を読んでいきます，20世紀中国文学を代表する女性作家の筆になるオールド上海の雰囲気を楽しみましょう。 演習の<u>進め方は，前半は精読を通じて精確な読解力の養成を目指し，後半は発表を通じて作品の分析，先行研究の利用法，レジюме作成の方法などに習熟していただきます。</u></p> <p>【授業計画】 第3回：「傾城の恋」2 精読と鑑賞 第4回：「傾城の恋」3 精読と鑑賞 第7回：「金鎖記」2 精読と鑑賞 第8回：「金鎖記」3 精読と鑑賞</p> <p>【成績評価の方法】 <u>学期末のレポート（80%）及び講義中の発表及び提出物（20%）によって評価します。</u></p>
<p>中国文学特別演習B 【授業の到達目標】 <u>1. 20世紀後半～21世紀の文学作品を読みこなす高度な中国語読解力を獲得できる。</u> <u>2. 最新の研究成果を検索・収集し，新たな</u></p>	<p>中国文学特別演習B 【授業の到達目標】 <u>80年代～90年代の中国を代表する作家莫言の作品を対象にします。中国語の高度な読解能力を身につけると同時に，文学作</u></p>

<p>研究視点を提示することができる。</p> <p>3. 学会発表レベルの質疑に耐えうるレジюме作成・発表スキルを獲得する。</p> <p>【授業の概要】 80年代から90年代の中国を代表する作家莫言の作品を読んでいきます。現実・非現実の境界を突き破るパワーに酔いしれてください。演習の内容としては、①テキストの精読を通じて精確な読解力を養成する。②最新の研究成果を検索・収集し、新たな研究視点を提示する。③発表を通じてレジюме作成・発表・質疑対応などに習熟する。となっています。最終的には学会発表レベルの質疑に耐えうるレジюме作成・発表スキルの獲得を目指します。</p> <p>【授業計画】 第3回：「紅高粱」2 精読と鑑賞 <u>物語構造を中心に</u> 第4回：「紅高粱」3 精読と鑑賞 <u>モチーフを中心に</u> 第5回：「紅高粱」4 精読と鑑賞 <u>設定を中心に</u> 第8回：「懷抱鮮花的女人」2 精読と鑑賞 <u>物語構造を中心に</u> 第9回：「懷抱鮮花的女人」3 精読と鑑賞 <u>モチーフを中心に</u></p> <p>【成績評価の方法】 最終発表：80%（到達目標1,2,3の評価） 講義中の発表：20%（到達目標1,2の評価）</p>	<p>品を解釈し、レジюмеを作成・発表する力を向上させることを目指します。また同時に背景となる中国の歴史文化に対する知識理解を深めることを目標とします。</p> <p>【授業の概要】 80年代から90年代の中国を代表する作家莫言の作品を読んでいきます。現実・非現実の境界を突き破るパワーに酔いしれてください。演習の進め方は、前半は精読を通じて精確な読解力の養成を目指し、後半は発表を通じて作品の分析、先行研究の利用法、レジюме作成の方法などに習熟していただきます。</p> <p>【授業計画】 第3回：「紅高粱」2 精読と鑑賞 第4回：「紅高粱」3 精読と鑑賞 第5回：「紅高粱」2 精読と鑑賞 第8回：「懷抱鮮花的女人」2 精読と鑑賞 第9回：「懷抱鮮花的女人」3 精読と鑑賞</p> <p>【成績評価の方法】 学期末のレポート（80%）及び講義中の発表及び提出物（20%）によって評価します。</p>
<p>中国語学特別演習 A</p> <p>【履修年次】 1年</p>	<p>中国語学特別演習 A</p> <p>【履修年次】 1・2年</p>

<p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>漢字学の基礎を理解することができる。</u> 2. <u>漢語音韻学の初歩について説明できる。</u> 3. <u>経学の基礎を理解することができる。</u> 4. <u>清朝考証学の特色が説明できる。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>『説文解字注』の読解を進めつつ、以下のことを回を追って説明する。<u>その際、広く浅く基礎的な知識を教える。</u></p> <p>第1回：『説文解字』と許慎。 第2回：『説文解字注』と段玉裁。 第3回：『説文解字』叙講読。 第4回：六書とは。 第5回：漢字の字体の変遷。 第6回：経学基礎。古文学派と今文学派。 第7回：諸家の漢字学。 第8回：清朝考証学の世界。 第9回：漢語音韻学常識。中古音（切韻体系）。 第10回：漢語音韻学常識。上古音。 第11回：漢語音韻学常識。北京音，日本漢字音，中古音の関係。 第12回：現代中国語による文献朗読。 第13回：訓読による文献朗読。 第14回：レポート作成の方法・的確な引用の仕方。 定期試験は実施しない。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>授業への参加態度および議論：50%（到達目標1,3の評価）</u> <u>期末レポート：50%（到達目標2,4の評価）</u></p>	<p>【授業の到達目標】</p> <p><u>漢字学はもとより，漢語音韻学，経学，考証学など，奥深い中国の学問の世界を理解する。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>『説文解字注』の読解を進めつつ、以下のことを回を追って説明する。</p> <p>第1回：『説文解字』と許慎。 第2回：『説文解字注』と段玉裁。 第3回：『説文解字』叙講読。 第4回：六書とは。 第5回：漢字の字体の変遷。 第6回：経学基礎。古文学派と今文学派。 第7回：諸家の漢字学。 第8回：清朝考証学の世界。 第9回：漢語音韻学常識。中古音（切韻体系）。 第10回：漢語音韻学常識。上古音。 第11回：漢語音韻学常識。北京音，日本漢字音，中古音の関係。 第12回：現代中国語による文献朗読。 第13回：訓読による文献朗読。 第14回：レポート作成の方法・的確な引用の仕方。 定期試験は実施しない。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>授業における発表内容（70%），レポート（30%）</u></p>
<p>中国語学特別演習 B</p> <p>【履修年次】</p>	<p>中国語学特別演習 B</p> <p>【履修年次】</p>

<p>1年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>1 漢字学の歴史を説明することができる。</u></p> <p><u>2 漢語音韻学を实地に応用することができる。</u></p> <p><u>3 経学の歴史を説明することができる。</u></p> <p><u>4 考証学など、奥深い中国の学問の世界を理解することができる。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>段玉裁『説文解字注』を読んで、中国の学問、特に音韻学の方法を把握し、<u>受講者個人が自ら問題を発見し、議論をするように教育する。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>『説文解字注』の読解を進めつつ、以下のことを回を追って説明し、<u>議論する。</u></p> <p>第1回：『説文解字』前史。<u></u></p> <p>第2回：『説文解字』と諸学者。<u></u></p> <p>第3回：『説文解字』後叙講読。</p> <p>第4回：六書に関する諸説。<u></u></p> <p>第5回：漢字の字体の変遷とその要因。<u></u></p> <p>第6回：経学基礎。鄭玄。<u></u></p> <p>第7回：現代の漢字学。</p> <p>第8回：清朝考証学の発展。<u></u></p> <p>第9回：漢語音韻学発展研究。中古音（切韻体系）の再構成。<u></u></p> <p>第10回：漢語音韻学発展研究。上古音の復元。<u></u></p> <p>第11回：漢語音韻学発展研究。北京音、日本漢字音、中古音の未解明部分について。<u></u></p> <p>第12回：現代中国語方言による文献朗読。</p> <p>第13回：直読による文献朗読。</p> <p>第14回：レポート作成の方法・的確な引用の仕方。</p>	<p>1・2年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>漢字学はもとより、漢語音韻学、経学、考証学など、奥深い中国の学問の世界を理解する。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>段玉裁『説文解字注』を読んで、中国の学問、特に音韻学の方法を把握する。<u></u></p> <p>【授業計画】</p> <p>『説文解字注』の読解を進めつつ、以下のことを回を追って説明する。<u></u></p> <p>第1回：『説文解字』と許慎。<u></u></p> <p>第2回：『説文解字注』と段玉裁。<u></u></p> <p>第3回：『説文解字』叙講読。</p> <p>第4回：六書とは。<u></u></p> <p>第5回：漢字の字体の変遷。</p> <p>第6回：経学基礎。古文学派と今文学派。<u></u></p> <p>第7回：諸家の漢字学。</p> <p>第8回：清朝考証学の世界。<u></u></p> <p>第9回：漢語音韻学発展研究。中古音（切韻体系）。</p> <p>第10回：漢語音韻学発展研究。上古音。</p> <p>第11回：漢語音韻学発展研究。北京音、日本漢字音、中古音の<u>関係。</u></p> <p>第12回：現代中国語による文献朗読。</p> <p>第13回：訓読による文献朗読。</p> <p>第14回：レポート作成の方法・的確な引用の仕方。</p>
--	---

<p>【成績評価の方法】 <u>授業への参加態度および議論：50%（到達目標 1, 3 の評価）</u> <u>期末レポート：50%（到達目標 2, 4 の評価）</u></p>	<p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表内容（70%），レポート（30%）</u></p>
<p>イギリス文学特殊講義 A</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> <u>1. イギリスのロマン主義の特定の詩やテーマに精通し，理解することができる。</u> <u>2. 代表的な文学テキストについて，大学院のレベルにふさわしい批判的検討を行うことができる。</u> <u>3. 過去および現在の重要な批評を理解することができる。</u> <u>4. 学術的な規則に従って研究成果を生み出すことができる。</u> <p>【授業の概要】</p> <p><u>イギリスのロマン主義に焦点あて，ロマン主義の数人の作家や，その作品について考察します。前期に取り上げるのはコールリッジ，ワーズワース，キーツであり，彼らの人生や作品，背景，テキストについて講義を行い，最終的には三者の作品の文学的な意義を論じていきます。学生はこの講義をもとに，2つのエッセイを作成します。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p><u>第 14 回：レビュー</u> <u>定期試験は実施しない。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>授業における発表と討議への参加：50%（到達目標 1, 2, 3, 4 の評価）</u> <u>期末レポート（2つのエッセイ）：50%（到達目標 1, 2, 3, 4 の評価）</u></p>	<p>イギリス文学特殊講義 A</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>クラスは，学生が 2 つのエッセイを作成するイギリスのロマン主義に焦点を当てています。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> <u>1. イギリスのロマン主義の特定の詩やテーマに精通している。</u> <u>2. 標準的な文学テキストとの大学院レベルの批判的関与。</u> <u>3. 現場における過去および現在の重要な仕事の理解。</u> <u>4. 出版の基準に従って学術的成果を生み出す能力。</u> <p>【授業計画】</p> <p><u>第 14 回：レビュー</u> <u>定期試験</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>・授業への取り組み（50点），期末レポート（50点）の合計 100点で，60点以上を合格とします。</u> <u>・5回欠席で未修とします。</u></p>

<p>イギリス文学特殊講義 B</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>イギリスのロマン主義の特定の詩やテーマに精通し、理解することができる。</u> 2. <u>代表的な文学テキストについて、大学院のレベルにふさわしい批判的検討を行うことができる。</u> 3. <u>過去および現在の重要な批評を理解することができる。</u> 4. <u>学術的な規則に従って研究成果を生み出すことができる。</u> <p>【授業の概要】</p> <p><u>イギリスのロマン主義に焦点をあて、ロマン主義の数人の作家や、その作品について考察します。この授業では、前期にも扱ったコールリッジ、ワーズワースにシェリーを加え、作品、背景、テキストについて講義を行い、最終的には三者の作品の文学的な意義を論じていきます。学生はこの講義をもとに、2つのエッセイを作成します。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第14回：レビュー 定期試験は実施しない。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>授業における発表と討議への参加：50%（到達目標1, 2, 3, 4の評価）</u> <u>期末レポート（2つのエッセイ）：50%（到達目標1, 2, 3, 4の評価）</u></p>	<p>イギリス文学特殊講義 B</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>クラスは、学生が2つのエッセイを作成するイギリスのロマン主義に焦点を当てています。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>イギリスのロマン主義の特定の詩やテーマに精通している。</u> 2. <u>標準的な文学テキストとの大学院レベルの批判的関与。</u> 3. <u>現場における過去および現在の重要な仕事の理解。</u> 4. <u>出版の基準に従って学術的成果を生み出す能力。</u> <p>【授業計画】</p> <p>第14回：レビュー <u>定期試験定期試験</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>・授業への取り組み（50点）、期末レポート（50点）の合計100点で、60点以上を合格とします。</u> <u>・5回欠席で未修とします。</u></p>
<p>アメリカ文学特殊講義 A</p> <p>【履修年次】</p> <p>1年</p> <p>【授業形態】</p>	<p>アメリカ文学特殊講義 A</p> <p>【履修年次】</p> <p>1・2年</p> <p>【授業形態】</p>

<p>講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 原文で読み進めながら，内容を正確に理解できる。 2. 自分の関心にそって問題点を指摘し，作品の考察を深めることができる。 3. Hearn という作家とアメリカの関連性(連続性)を指摘できる。 <p>【授業計画】</p> <p>第 12 回：The Story of Aoyagi：世界樹のイメージ</p> <p>第 13 回：Jiu-Roku-Zakura：身代わりのモチーフ</p> <p>【成績評価方法】</p> <p>報告状況：25% (到達目標 1, 2 の評価)</p> <p>討議への参加状況：25% (到達目標 2, 3 の評価)</p> <p>期末レポート：50% (到達目標 2, 3 の評価)</p>	<p>講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原文で読み進めながら，内容を正確に理解できる。 ・自分の関心にそって問題点を指摘し，作品の考察を深めることができる。 ・Hearn という作家とアメリカの関連性(連続性)を指摘できる。 <p>【授業計画】</p> <p>第 1 2 回：The Story of Aoyagi：樹木への関心 1</p> <p>第 1 3 回：Jiu-Roku-Zakura：樹木への関心 2</p> <p>【成績評価方法】</p> <p>英語の読解力 (25%)，討議への参加状況 (25%)，期末レポート (50%) で評価する。</p>
<p>アメリカ文学特殊講義 B</p> <p>【履修年次】</p> <p>1 年</p> <p>【授業形態】</p> <p>講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 資料を原文で読み，内容を正確に理解できる。 2. シカゴ万博の開催意義を当時の状況を踏まえて理解できる。 3. シカゴ万博がアメリカ作家に与えた影響を理解できる。 4. 万博と文学の関係性を指摘し，説明でき 	<p>アメリカ文学特殊講義 B</p> <p>【履修年次】</p> <p>1・2 年</p> <p>【授業形態】</p> <p>講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シカゴ万博の開催意義を当時の状況を踏まえて理解できる。 ・シカゴ万博がアメリカ作家に与えた影響を理解できる。 ・万博と文学の関係性を指摘し，説明できる。

<p>る。</p> <p>【成績評価方法】 <u>報告状況：25%（到達目標 1 の評価）</u> <u>討議への参加状況：25%（到達目標 2, 3 の評価）</u> <u>期末レポート：50%（到達目標 2, 3, 4 の評価）</u></p>	<p>【成績評価方法】 <u>英語の読解力（25%），討議への参加状況（25%），期末レポート（50%）で評価する。</u></p>
<p>アメリカ文化特殊講義 A</p> <p>【履修年次】 1 年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>原文で読みながら，内容を正確に理解できる。</u> 2. <u>テキストの読解を通じて，自分の関心の枠を広げることができる。</u> 3. <u>アメリカ文化の特徴をテキストの内容に即して説明できる。</u> <p>【授業概要】 Eric Avila の <i>American Cultural History</i>(2018) を受講生による報告という形式で読み進める。アメリカ文化と一口に言っても，その実態は多様かつ流動的である。そのため，この授業ではテキストにならって，人種・大衆性・都市・郊外化・WWW（ワールド・ワイド・ウェブ）の 5 つの観点からアメリカ文化の実相を捉えていく。授業では常に自由な活発な意見交換が求められるだけでなく，参加する際はテーマに関連した情報を収集し，自身の関心を広げつつ，話題提供を心がけてもらいたい。</p>	<p>アメリカ文化特殊講義 A</p> <p>【履修年次】 1・2 年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>原文で読みながら，内容を正確に理解できる。</u> ・<u>アメリカ文化の特徴をテキストの内容に即して説明できる。</u> ・<u>テキストの読解を通じて，自分の関心の枠を広げることができる。</u> <p>【授業概要】 Eric Avila の <i>American Cultural History</i>(2018) を受講生による報告という形式で読み進める。アメリカ文化と一口に言っても，その実態は多様かつ流動的である。そのため，この授業ではテキストにならって，人種・大衆性・都市・郊外化・WWW の 5 つの観点からアメリカ文化の実相を捉えていく。授業では常に自由な活発な意見交換が求められるだけでなく，参加する際はテーマに関連した情報を収集し，自身の関心を広げつつ，話題提供を心がけてもらいたい。</p>

<p>【成績評価方法】 <u>報告状況：25%（到達目標 1 の評価）</u> <u>討議への参加状況：25%（到達目標 2 の評価）</u> <u>定期試験：50%（到達目標 1 と 3 の評価）</u></p>	<p>【成績評価方法】 <u>定期試験（100%）で評価する。</u></p>
<p>アメリカ文化特殊講義 B 【履修年次】 1 年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>映画に描かれるアメリカ的問題を指摘し、考察を加えられる。</u> 2. <u>アメリカにおいて映画が果たしている役割を理解できる。</u> 3. <u>アメリカ映画の読解方法を身につけることができる。</u></p> <p>【成績評価方法】 <u>報告状況：60%（到達目標 1, 2, 3 の評価）</u> <u>討議への参加状況：40%（到達目標 1, 2, 3 の評価）</u></p>	<p>アメリカ文化特殊講義 B 【履修年次】 1・2 年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 ・<u>映画に描かれるアメリカ的問題を指摘し、考察を加えられる。</u> ・<u>アメリカにおいて映画が果たしている役割を理解できる。</u> ・<u>アメリカ映画の読解方法を身につけることができる。</u></p> <p>【成績評価方法】 <u>報告状況（60%）、討議への参加状況（40%）で評価する。</u></p>
<p>英語学特殊講義 I A 【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>言語分析の道具となる言語学の諸分野の基本的概念や用語を理解できる。</u> 2. <u>世界の言語の音韻構造や統語構造、語用論などを分析することができる。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p>	<p>英語学特殊講義 I A 【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 <u>言語学の研究を行うために必要となる言語学の諸分野の知識を習得します。また、練習問題によって言語を分析するテクニックを身につけます。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p>

<p>授業における発表および討議への参加： 30%（到達目標 1, 2 の評価） 課題：20%（到達目標 2 の評価） レポート：50%（到達目標 1, 2 の評価）</p>	<p>ディスカッション 20 点，期末レポート 80 点。</p>
<p>英語学特殊講義 I B 【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 生成文法理論の目標を理解し，その基礎的な知識を理解できる。 2. 学んだ理論を用いて英語の構造分析ができる。 3. 理論を日本語など他言語の分析にも応用し，理論の限界や問題を指摘することができる。 <p>【成績評価の方法】</p> <p>授業における発表および討議への参加： 30%（到達目標 1, 2, 3 の評価） 課題：20%（到達目標 2 の評価） レポート：50%（到達目標 1, 2 の評価）</p>	<p>英語学特殊講義 I B 【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>英語で書かれた生成文法理論の入門書を読むことで，生成文法の目標を理解し，その諸理論の基礎的な知識を習得します。また，練習問題を解くことを通じて理論を用いた分析のテクニックを身につけます。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>ディスカッション 20 点，期末レポート 80 点。</p>
<p>英語学特殊講義 II A 【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. コーパスについて基本的な事項を理解できる。 2. 英語コーパスを利用した英文法研究について理解できる。 3. 英語コーパスを利用したデータの調査・分析を行うことができる。 <p>【成績評価の方法】</p> <p>授業時における質疑応答と発表内容：70%</p>	<p>英語学特殊講義 II A 【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>コーパスについて基本的な事項を理解している。</p> <p>英語コーパスを利用した英文法研究について理解している。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>授業時における授業態度と発表内容で，授</p>

<p>(到達目標 1, 2 の評価)</p> <p>期末レポート：30% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</p>	<p>業に参加しながら、どれだけ能動的にコーパスとそれに関連する英文法の課題を考えたか</p> <p>を評価します。(70%)。</p> <p>期末レポートによって到達目標をどの程度達成できたかを評価します(30%)。</p>
<p>英語学特殊講義ⅡB</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 認知言語学に関わる基本的事項を理解できる。</p> <p>2. 英語の文献を読み、内容を自分の言葉で説明することができる。</p> <p>3. 認知言語学に関わる現象を分析し、まとめることができる。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>授業時における質疑応答と発表内容：70%</p> <p>(到達目標 1, 2 の評価)</p> <p>期末レポート：30% (到達目標 1, 3 の評価)</p>	<p>英語学特殊講義ⅡB</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>認知言語学認知言語学に関わる基本的事項を理解している。</p> <p>英語の文献を読み、内容を自分の言葉で説明することができる。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>授業時における授業態度と発表内容で、業に参加しながら、どれだけ能動的に認知言語学に関連する課題を考えたか</p> <p>を評価します。(70%)。期末レポートによって到達目標をどの程度達成できたかを評価します(30%)。</p>
<p>イギリス文学特別演習 A</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 文学美学と文学哲学の側面に精通し、理解することができる。</p> <p>2. 代表的な文学テキスト、および現代的な文学テキストについて、大学院のレベルにふさわしい批判的検討を行うことができる。</p> <p>3. 過去および現在の重要な作品や批評を理</p>	<p>イギリス文学特別演習 A</p> <p>【授業形態】 演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>クラスの目標は、学生が英文学と文学批評の哲学と美学に関する問題について 2 つのエッセイを作成することです。</p>

<p>解することができる。</p> <p>4. 学術的な規則に従って研究成果を生み出すことができる。</p> <p>【授業の概要】 英文学および文学批評における哲学と美学に関する問題を取り上げて話題を提供したのち、学生がそれらの問題に関して考察した結果を発表し、質疑を行います。文学についての哲学的な検討、美学における文学の位置づけ、芸術と文学の関係などについて検討します。学生はこの講義をもとに、2つのエッセイを作成します。</p> <p>【授業計画】 第14回：批評の実践例の提示 定期試験は実施しない</p> <p>【成績評価の方法】 授業への取り組み(質疑への貢献):20%(到達目標1,2,3,4の評価) 授業における発表:30%(到達目標1,2,3,4の評価) 期末レポート(2つのエッセイ):50%(到達目標1,2,3,4の評価)</p>	<p>【授業の概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 文学美学と文学哲学の側面に精通していること。 2. 標準的および現代的な文学テキストに批判的に関与する能力。 3. 過去および現在の重要な仕事の理解。 4. 出版の基準に従って学術的成果を生み出す能力。 <p>【授業計画】 第14回：実践例定期試験</p> <p>【成績評価の方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業への取り組み(50点)、期末レポート(50点)の合計100点で、60点以上を合格とします。 ・5回欠席で未修とします。
<p>イギリス文学特別演習B</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 文学美学と文学哲学の側面に精通し、理解することができる。 2. 代表的な文学テキスト、および現代的な文学テキストについて、大学院のレベルにふさわしい批判的検討を行うことができる。 	<p>イギリス文学特別演習B</p> <p>【授業形態】 演習</p> <p>【授業の到達目標】 クラスの目標は、学生が英文学と文学批評の哲学と美学に関する問題について2つのエッセイを作成することです。</p>

<p>3. <u>過去および現在の重要な作品や批評を理解することができる。</u></p> <p>4. <u>学術的な規則に従って研究成果を生み出すことができる。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>英文学および文学批評における哲学と美学に関する問題を取り上げて話題を提供したのち、学生がそれらの問題に関して考察した結果を発表し、質疑を行います。文学批評についての哲学的な検討、詩についての理論的な検討、アドルノの美学などについて検討します。学生はこの講義をもとに、2つのエッセイを作成します。</u></p> <p>【授業計画】 <u>第14回：批評の実践例の提示</u> <u>定期試験は実施しない</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業への取り組み(質疑への貢献):20%(到達目標1,2,3,4の評価)</u> <u>授業における発表:30%(到達目標1,2,3,4の評価)</u> <u>期末レポート(2つのエッセイ):50%(到達目標1,2,3,4の評価)</u></p>	<p>【授業の概要】</p> <p>1. <u>文学美学と文学哲学の側面に精通していること。</u></p> <p>2. <u>標準的および現代的な文学テキストに批判的に関与する能力。</u></p> <p>3. <u>過去および現在の重要な仕事の理解。</u></p> <p>4. <u>出版の基準に従って学術的成果を生み出す能力。</u></p> <p>【授業計画】 <u>第14回：実践例定期試験</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>・<u>授業への取り組み(50点)、期末レポート(50点)の合計100点で、60点以上を合格とします。</u></p> <p>・<u>5回欠席で未修とします。</u></p>
<p>アメリカ文学特別演習 A</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>文学テキストを原文で正確に読むことができる。</u></p> <p>2. <u>文学理論に関する基礎的な知識を身につけることができる。</u></p> <p>3. <u>文学理論を用いて、テキストの考察を深めることができる。</u></p>	<p>アメリカ文学特別演習 A</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>・<u>文学テキストを原文で正確に読むことができる。</u></p> <p>・<u>文学理論に関する基礎的な知識を身につけることができる。</u></p> <p>・<u>文学理論を用いて、テキストの考察を深めることができる。</u></p>

<p>【成績評価方法】 <u>報告状況：50%（到達目標 1,2 の評価）</u> <u>期末レポート：50%（到達目標 2,3 の評価）</u></p>	<p>【成績評価方法】 <u>英語の読解力（50%），期末レポート（50%）</u> <u>で評価する。</u></p>
<p>アメリカ文学特別演習 B</p> <p>【履修年次】 1 年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>作品を原文で読み進めながら，内容を正確に理解できる。</u> 2. <u>自分の関心にそって問題点を指摘し，作品の考察を深めることができる。</u> 3. <u>世紀転換期の文脈に，作品を位置づけることができる。</u> 4. <u>作品解釈をペーパーの形にまとめることができる。</u> <p>【授業計画】 第 1 回：作者 Theodore Dreiser について</p> <p>【成績評価方法】 <u>報告状況：40%（到達目標 1,2 の評価）</u> <u>討議への参加状況：20%（到達目標 2,3 の評価）</u> <u>ペーパー：40%（到達目標 4 の評価）</u></p>	<p>アメリカ文学特別演習 B</p> <p>【履修年次】 1・2 年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作品を原文で読み進めながら，内容を正確に理解できる。 ・世紀転換期の文脈に，作品を位置づけることができる。 ・自分の関心にそって問題点を指摘し，作品の考察を深めることができる。 ・作品解釈をペーパーの形にまとめることができる。 <p>【授業計画】 第 1 回：<u>Sister Carrie</u> 以前：作者 Theodore Dreiser について</p> <p>【成績評価方法】 <u>授業の充実度（40%），発表（30%），ペーパー（30%）で評価する。</u></p>
<p>アメリカ文化特別演習 A</p> <p>【履修年次】 1 年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>原文で読み進めながら，内容を正確に理解できる。</u> 2. <u>作品ごとの幽霊の扱われ方に違いを認め，それを説明できる。</u> 	<p>アメリカ文化特別演習 A</p> <p>【履修年次】 1・2 年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>原文で読み進めながら，内容を正確に理解できる。</u> ・<u>作品ごとの幽霊の扱われ方に違いを認め，それを説明できる。</u>

<p>3. 幽霊と文学の関係性について説明を試みることができる。</p> <p>【成績評価方法】 <u>報告状況：25%（到達目標 1 の評価）</u> <u>討議への参加状況：25%（到達目標 2 の評価）</u> <u>期末レポート：50%（到達目標 3 の評価）</u></p>	<p>・幽霊と文学の関係性について説明を試みることができる。</p> <p>【成績評価方法】 <u>英語の読解力（25%），討議への参加状況（25%），期末レポート（50%）で評価する。</u></p>
<p>アメリカ文化特別演習 B</p> <p>【履修年次】 1 年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 文献を原文で読み進めながら，内容を正確に理解できる。 2. ニューオーリンズの地域性を理解することができる。 3. ハーンの文化的貢献について考察し，ペーパーの形にまとめることができる。</p> <p>【授業概要】 Lafcadio Hearn は地球規模で移動し続けた作家であったことはよく知られている。特に今回取り上げるニューオーリンズは，彼が最も長く滞在した都市のひとつである。そこで新聞記者として職を得た Hearn は記事を書き続ける中で，ニューオーリンズという土地を通じてクレオール文化を発見する。今回は，Hearn のニューオーリンズものをまとめた <i>Inventing New Orleans</i> の中でもパート 1 に収められた文章を取り上げて読んでいく。Hearn が捉えたニューオーリンズの文化的混雑性に注目しながら，近代化によって地方色が失われていくアメリカにあって，当時 Hearn がニューオーリンズで</p>	<p>アメリカ文化特別演習 B</p> <p>【履修年次】 1・2 年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>・文献を原文で読み進めながら，内容を正確に理解できる。 ・ニューオーリンズの地域性を理解することができる。 ・ハーンの文化的貢献について考察し，ペーパーの形にまとめることができる。</p> <p>【授業概要】 Lafcadio Hearn は地球規模で移動し続けた作家であったことはよく知られている。特に今回取り上げるニューオーリンズは，彼が最も長く滞在した都市のひとつである。そこで新聞記者として職を得た Hearn は記事を書き続ける中で，ニューオーリンズという土地を通じてクレオール文化を発見する。今回は，Hearn のニューオーリンズものをまとめた <i>Inventing New Orleans</i> の中でもパート 1 に収められた文章を取り上げて読んでいく。Hearn が捉えたニューオーリンズの文化的混雑性に注目しながら，近代化によって地方色が失われていくアメリカにあって，当時 Hearn がニューオーリンズで</p>

<p>活動したことの文化的貢献とは何かを検討していく。</p> <p>【テキスト】 S. Frederick Starr, ed. <i>Inventing New Orleans</i>(UP of Mississippi, 2001) ISBN:9781578063536</p> <p>【成績評価方法】 報告状況：25% (到達目標 1, 2 の評価) 討議への参加状況：25% (到達目標 2 の評価) ペーパー：50% (到達目標 3 の評価)</p>	<p>活動したことの文化的貢献とは何かを検討していく。</p> <p>【テキスト】 S. Frederick Starr, ed. <i>Inventing New Orleans</i>(UP of Mississippi, 2001) ISBN:9781578063536</p> <p>【成績評価方法】 授業の充実度 (40%), 発表 (30%), ペーパー (30%) で評価する。</p>
<p>英語学特別演習 A</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 高校英文法の複数の参考書を参照して、<u>文法事項を分かりやすく説明することができる。</u></p> <p>2. より専門的な英文法書にあたって、<u>高校英文法では扱っていない事例や問題点を指摘することができる。</u></p> <p>3. <u>ネイティブの言語直感により近い英文法について自分の言葉でまとめて説明することができる。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>日本語で書かれた英文法の概説書をまず読み、その記述の根拠となるデータや学説を英語学の文献で探し、読み込んでいきます。<u>前期は主に内容語 (名詞, 形容詞, 副詞, 動詞) に関わる文法事項を見ていきます。</u>発表担当者はつぎのことをまとめて授業で発表します。①概説書の記述を支えるデータの提示, ②概説書では扱っていない事例や問題点, ③より新しい研究の動向,</p>	<p>英語学特別演習 A</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>英語学に関する文献を読み、その記述を批判的に検証することをおして英文法知識を深めるとともに研究技術の向上を目指す。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>日本語で書かれた英文法の概説書をまず読み、その記述の根拠となるデータや学説を英語学の文献で探し、読み込んでいきます。発表担当者はつぎのことをまとめて授業で発表します。①概説書の記述を支えるデータの提示, ②概説書では扱っていない事例や問題点, ③より新しい研究の動向, ④概説書の記述に変更が必要かどうか。この発表をふまえて授業参加者の間でディス</p>

<p>④概説書の記述に変更が必要かどうか。この発表をふまえて授業参加者の間でディスカッションを行いながら、よりよい英文法記述や文法規則の背後にある要因を探ります。</p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表および討議への参加：60%（到達目標 1, 2, 3 の評価）</u> <u>レポート：40%（到達目標 3 の評価）</u></p>	<p>カッションを行いながら、よりよい英文法記述や文法規則の背後にある要因を探ります。</p> <p>【成績評価の方法】 <u>発表40点，ディスカッション20点，期末レポート40点。</u></p>
<p>英語学特別演習 B</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>高校英文法の複数の参考書を参照して，文法事項を分かりやすく説明することができる。</u></p> <p>2. <u>より専門的な英文法書にあたって，高校英文法では扱っていない事例や問題点を指摘することができる。</u></p> <p>3. <u>ネイティブの言語直感により近い英文法について自分の言葉でまとめて説明することができる。</u></p> <p>【授業の概要】 日本語で書かれた英文法の概説書をまず読み，その記述の根拠となるデータや学説を英語学の文献で探し，読み込んでいきます。<u>後期は主に機能語（助動詞）と構文に関わる文法事項を見ていきます。発表担当者はつぎのことをまとめて授業で発表します。</u> ①概説書の記述を支えるデータの提示，②概説書では扱っていない事例や問題点，③より新しい研究の動向，④概説書の記述に変更が必要かどうか。この発表をふまえて授業参加者の間でディスカッションを行いながら，よりよい英文法記述や文法規則の背後にある要因を探ります。</p>	<p>英語学特別演習 B</p> <p>【授業の到達目標】 <u>英語学に関する文献を読み，その記述を批判的に検証することをおして英文法知識を深めるとともに研究技術の向上を目指す</u></p> <p>【授業の概要】 日本語で書かれた英文法の概説書をまず読み，その記述の根拠となるデータや学説を英語学の文献で探し，読み込んでいきます。発表担当者はつぎのことをまとめて授業で発表します。①概説書の記述を支えるデータの提示，②概説書では扱っていない事例や問題点，③より新しい研究の動向，④概説書の記述に変更が必要かどうか。この発表をふまえて授業参加者の間でディスカッションを行いながら，よりよい英文法記述や文法規則の背後にある要因を探ります。</p>

<p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表および討議への参加：</u> <u>60%（到達目標 1, 2, 3 の評価）</u> <u>レポート：40%（到達目標 3 の評価）</u></p>	<p>【成績評価の方法】 <u>発表 40 点，ディスカッション 20 点，期</u> <u>末レポート 40 点。</u></p>
<p>フランス文化特殊講義 A</p> <p>【授業形態】 <u>講義・演習</u></p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>人文科学の一分野としての「言語学」と</u> <u>はどのような学問か認識できる。</u></p> <p>2. <u>フランス語学および言語学の基礎的な理</u> <u>論について，日本語または原書で読解でき</u> <u>る。</u></p> <p>3. <u>言語研究の専門的な方法を実践すること</u> <u>ができる。</u></p> <p>4. <u>多言語間での比較から，言語に共通の諸</u> <u>現象を観察できる。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>フランス語学の研究分野と一般言語学の基</u> <u>礎的な言語理論についての先行研究（文献</u> <u>資料）の読解を行う。また，具体的な事例に</u> <u>ついて先行研究を踏まえた考察を行い，言</u> <u>語分析の専門的な方法を学ぶ。さらに，フ</u> <u>ランス語以外の言語（英語・日本語）との対</u> <u>照から各言語が示す特徴を導き出し，対照</u> <u>言語研究において様々な視点で分析・考察</u> <u>を行う。その意義について理解したうえで</u> <u>言語および言語活動の本質にせまる。</u></p> <p>【テキスト】 <u>授業中に適宜資料を配布する。</u></p>	<p>フランス文化特殊講義 A</p> <p>【授業形態】 <u>講義</u></p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>・<u>フランス語学および言語学の基礎的な理</u> <u>論について，日本語または原書で読解でき</u> <u>る。</u></p> <p>・<u>言語研究の方法を習得する。</u></p> <p>・<u>多言語間での比較から，言語に観察しう</u> <u>る諸現象に目を向ける。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>フランス語学の研究分野と基礎的な言語理</u> <u>論について知識を深め，人文科学の一分野</u> <u>としての「言語学」とはどのような学問か</u> <u>認識する。また，具体的な事例について先</u> <u>行研究を踏まえた考察を行い，言語分析の</u> <u>概念と専門的な方法を習得する。さらに，</u> <u>フランス語以外の言語（英語・日本語など）</u> <u>との対照から各言語が示す特徴を導き出</u> <u>し，対照言語研究において様々な視点で分</u> <u>析・考察を行う意義について理解を深める。</u> <u>それにより，言語および言語活動の本質に</u> <u>せまる。</u></p> <p>【テキスト】 <u>特に指定しない。</u></p>

<p>【成績評価の方法】 小課題 30% <u>(達成目標 1, 2, 3, 4 の評価)</u> 発表 30% <u>(達成目標 1, 2, 3, 4 の評価)</u> 期末レポート 40% <u>(達成目標 1, 2, 3, 4 の評価)</u></p>	<p>【成績評価の方法】 小課題 30%, 発表 30%, 期末レポート 40%</p>
<p>フランス文化特殊講義 B</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>文学テキストを正確かつ創造的に読解し</u>, 詳細に分析することができる。 2. <u>文学言語とは何かを理解し</u>, 作家の<u>創造性と革新性</u>について<u>自らの言葉で言及</u>することができる。 3. <u>作品の中に</u>, <u>歴史・社会・文化的事象とその文学的変容</u>を正確に<u>掴み取る</u>ことができる。 <p>【授業の概要】 フランス 19 世紀の作家フロベールの<u>同時代小説『ボヴァリー夫人』『感情教育』『純な心』『ブヴァールとペキュシェ』</u>について、フランス語原文に基づいて講述する。各作品を歴史や社会あるいは文化的背景も踏まえながら分析し、それぞれがフロベールの文学世界においてどのような位置にあるのかという問題、そして作家固有の文学言語について考察していく。さらに、文学流派として《リアリズム》の首領格とされるフロベールが、いかなる点で<u>その領域を超え</u>, 現代文学の先駆者と称されるのかについても、<u>同時代の他の小説家の作品との比較や研究書を参考に</u>, 学生とともに検討する。</p>	<p>フランス文化特殊講義 B</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>文学テキストを正確かつ創造的に読解し</u>, 詳細に分析することができる。 ・<u>文学言語を理解し</u>, 作家の<u>創造性</u>について言及することができる。 ・<u>文学作品の中に歴史・社会・文化的事象</u>を正確に<u>掴み取る</u>ことができる。 <p>【授業の概要】 フランス 19 世紀の作家フロベールが<u>同時代を舞台として描いた小説『ボヴァリー夫人』『感情教育』『純な心』『ブヴァールとペキュシェ』</u>についてフランス語原文に基づいて講述する。各作品を歴史や社会あるいは文化的背景も踏まえながら分析し、それぞれがフロベールの文学世界においてどのような位置にあるのかという問題、そして作家固有の文学言語について<u>も</u>考察していく。さらに、<u>文学的流派</u>として《リアリズム》の首領格と<u>も</u>されるフロベールが、いかなる点で現代文学の先駆者と称されるのかについても、学生とともに検討する。</p>

<p>【授業計画】</p> <p>第1回：作家フロベールとその時代について</p> <p>第2回：『ボヴァリー夫人』(1) <u>作品の構造</u>について</p> <p>第3回：『ボヴァリー夫人』(2) <u>語りに関する諸問題</u>について</p> <p>第4回：『ボヴァリー夫人』(3) <u>革新性についての考察</u></p> <p>第5回：『感情教育』(1) <u>作品の構造</u>について</p> <p>第6回：『感情教育』(2) <u>初稿と本稿</u>について</p> <p>第7回：『感情教育』(3) <u>描かれた歴史・政治</u>について</p> <p>第8回：『感情教育』(4) <u>革新性についての考察</u></p> <p>第9回：『純な心』(1) <u>作品の構造</u>について</p> <p>第10回：『純な心』(2) <u>他の同時代小説との比較から見えること</u></p> <p>第11回：『ブヴァールとペキュシェ』(1) <u>作品の構造</u>について</p> <p>第12回：『ブヴァールとペキュシェ』(2) <u>語りと描写に関する諸問題</u>について</p> <p>第13回：『ブヴァールとペキュシェ』(3) <u>新小説論</u>について</p> <p>第14回：<u>まとめ</u>—フロベールの<u>文学</u>について</p> <p>定期試験は実施しない</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>期末レポート：70% (到達目標 2, 3 の評価)</p> <p><u>授業における発表および討議への参加</u>：30% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</p>	<p>【授業計画】</p> <p>第1回：作家フロベールとその時代について</p> <p>第2回：『ボヴァリー夫人』の構造について</p> <p>第3回：『ボヴァリー夫人』の<u>諸問題</u>について</p> <p>第4回：『ボヴァリー夫人』の<u>新しさ</u>について</p> <p>第5回：『感情教育』の構造について</p> <p>第6回：<u>二つの『感情教育』</u>について</p> <p>第7回：『感情教育』と<u>歴史・政治</u>について</p> <p>第8回：『感情教育』の<u>新しさ</u>について</p> <p>第9回：『純な心』の構造について</p> <p>第10回：『純な心』と他の同時代小説の<u>比較</u></p> <p>第11回：『ブヴァールとペキュシェ』の構造について</p> <p>第12回：『ブヴァールとペキュシェ』に<u>描かれたもの</u></p> <p>第13回：『ブヴァールとペキュシェ』の<u>諸問題</u>について</p> <p>第14回：フロベールの<u>小説</u>について</p> <p>定期試験は実施しない。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>期末レポート (70%)、<u>毎回の課題に対する取組と発表</u> (30%)</p>
<p>フランス文化特別演習 A</p> <p>【授業の到達目標】</p>	<p>フランス文化特別演習 A</p> <p>【授業の到達目標】</p>

<p>1. <u>様々な種類の文学テキストを正確に読み取り</u>，精緻に分析することができる。</p> <p>2. フランス文学の豊かさと革新性に触れることで，自身の言語表現や世界観を新たなものにすることができる。</p> <p>【授業の概要】</p> <p>毎回，異なる作家のテキスト（フランス語原文抜粋）を<u>いくつかのキーワードをもとに読解</u>し，個々の作家固有のテーマ，文体，技法はもとより，作品と社会など<u>文化的観点も交えながら，その作品世界を理解</u>する。また，フランス文学の潮流を把握する。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：イントロダクション（フランス文学という世界）</p> <p>第2回：フランス詩とは — Joachim du Bellay 《Ceux qui sont amoureux ... 》<u>の読解</u></p> <p>第3回：随筆とは — Montaigne 《Essais 》<u>の読解</u></p> <p>第4回：啓蒙の文学とは — Rousseau 《L' inégalité entre les hommes 》<u>の読解</u></p> <p>第5回：書簡体文学とは — Laclos 《Les liaisons dangereuses 》<u>の読解</u></p> <p>第6回：小説の時代 — Stendhal 《La Chartreuse de Parme 》<u>の読解</u></p> <p>第7回：文学と社会 “人間喜劇” — Balzac 《Le Père Goriot 》<u>の読解</u></p> <p>第8回：文学と歴史 — Hugo 《Les Misérables 》<u>の読解</u></p> <p>第9回：文学の革新 — Flaubert 《Madame Bovary 》<u>の読解</u></p> <p>第<u>10</u>回：詩の革新 — Rimbaud 《Ma</p>	<p>・<u>様々な種類の文学テキストを正確に理解</u>し，精緻に分析することができる。</p> <p>・フランス文学の豊かさと革新性に触れることで，自身の言語表現や世界観を新たなものにすることができる。</p> <p>【授業の概要】</p> <p>毎回，異なる作家のテキスト（フランス語原文抜粋）を<u>読解</u>し，個々の作家固有のテーマ，文体，技法，作品と社会など，<u>様々な観点から探っていく</u>。また，フランス文学の潮流を把握する。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：イントロダクション（フランス文学という世界）</p> <p>第2回：フランス詩とは — Joachim du Bellay 《Ceux qui sont amoureux ... 》</p> <p>第3回：随筆とは — Montaigne 《Essais 》</p> <p>第4回：啓蒙の文学とは — Rousseau 《L' inégalité entre les hommes 》</p> <p>第5回：書簡体文学とは — Laclos 《Les liaisons dangereuses 》</p> <p>第6回：小説の時代 — Stendhal 《La Chartreuse de Parme 》</p> <p>第7回：文学と社会 “人間喜劇” — Balzac 《Le Père Goriot 》</p> <p>第8回：文学と歴史 — Hugo 《Les Misérables 》</p> <p>第9回：文学の革新 — Flaubert 《Madame Bovary 》</p> <p>第<u>10</u>回：詩の革新 — Rimbaud 《Ma</p>
--	--

<p>Bohème 》<u>の読解</u></p> <p>第<u>11</u>回：文学と社会“ルーゴン=マッカール叢書” — Zola 《L’ Assommoir 》<u>の読解</u></p> <p>第<u>12</u>回：カリグラム — Appolinaire 《La cravate et la montre 》<u>の読解</u></p> <p>第<u>13</u>回：エクリチュールとは — Duras 《L’ amant 》<u>の読解</u></p> <p>第<u>14</u>回：フランス語圏カリブ海域の文学 — Patrick Chamoiseau 《Chemin d’ école 》<u>の読解</u></p> <p>定期試験は実施しない</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>期末レポート：<u>50%</u>（到達目標2の評価）</p> <p>第<u>3</u>回・<u>6</u>回・<u>9</u>回・<u>12</u>回終了後に課す小レポート：<u>30%</u>（到達目標1,2の評価）</p> <p>毎回の課題に対する取組と発表：<u>20%</u>（到達目標1の評価）</p>	<p>Bohème 》</p> <p>第<u>11</u>回：文学と社会“ルーゴン=マッカール叢書” — Zola 《L’ Assommoir 》</p> <p>第<u>12</u>回：カリグラム — Appolinaire 《La cravate et la montre 》</p> <p>第<u>13</u>回：エクリチュールとは — Duras 《L’ amant 》</p> <p>第<u>14</u>回：フランス語圏カリブ海域の文学 — Patrick Chamoiseau 《Chemin d’ école 》</p> <p>定期試験は実施しない</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>期末レポート（<u>60%</u>）、小レポート（<u>20%</u>）、毎回の課題に対する取組と発表（<u>20%</u>）</p>
<p>フランス文化特別演習 B</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 複数の言語文化圏の言語事情を観察し、それぞれの特徴を導き出す<u>ことができる。</u></p> <p>2. 研究に必要なデータおよび資料を収集し、先行研究を踏まえた分析と考察を行う<u>ことができる。</u></p> <p>3. 自らの研究テーマに様々な分野の知識を応用し、独創性のある研究に<u>発展できる。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>フランス語圏を中心に、個別の言語文化圏の社会において言語がどのように使用されているのか<u>文献を通して学ぶ。その知識を踏まえ、特に音声・表記・表現に関する具体的な事例を各自収集して分析し、考察結果を発表する。発表と議論を通して、言語と</u></p>	<p>フランス文化特別演習 B</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数の言語文化圏の言語事情を観察し、それぞれの特徴を導き出す<u>。</u> ・研究に必要なデータおよび資料を収集し、先行研究を踏まえた分析と考察を行う<u>。</u> ・自らの研究テーマに様々な分野の知識を応用し、独創性のある研究に<u>発展させる。</u> <p>【授業の概要】</p> <p>フランス語圏を中心に、個別の言語文化圏の社会において言語がどのように使用されているのか、音声・表記・表現に関する具体的な事例を各自収集、<u>分析、考察し発表する。発表と議論を通して、言語と社会の関係について考え、さらに言語研究のアプロ</u></p>

<p>社会の関係について考え、さらに言語研究のアプローチを自らが専門とする人文科学の研究テーマ（言語学、文学、文化比較、社会学、歴史学など）にどのように応用できるか考える。それにより、自らの研究を多様性および独創性のある内容に発展させる。</p> <p>【テキスト】 <u>授業中に適宜資料を配布する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 小課題 20% <u>(到達目標 1, 2 の評価)</u> 発表 40% <u>(到達目標 1, 2, 3 の評価)</u> 期末レポート 40% <u>(到達目標 1, 2, 3 の評価)</u></p>	<p>一ちを自らが専門とする人文科学の研究テーマ（言語学、文学、文化比較、社会学、歴史学など）にどのように応用できるか考える。それにより、自らの研究を多様性および独創性のある内容に発展させる。</p> <p>【テキスト】 <u>特に指定しない。</u></p> <p>【成績評価の方法】 小課題 20%, 発表 40%, 期末レポート 40%</p>
<p>ドイツ文化特殊講義 A</p> <p>【授業形態】 <u>講義・演習</u></p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>文学作品を開かれた解釈可能性を視野にいれながら精読できる。</u> 2. <u>先行研究を読み、正しく把握することができる。</u> 3. <u>先行研究と比較しながら、みずからの論を展開することができる。</u> <p>【授業の概要】 <u>20世紀初頭のドイツ語圏の作家の作品のなかから読みやすいものを選び、解説する。</u>また、その作品に関連する文献を読み、解釈を検討する。授業中には作品を解読するための鍵となるような課題を出すので、受講生には積極的な議論を求める。<u>前期では、</u></p>	<p>ドイツ文化特殊講義 A</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>文学作品の分析や先行文献の読解を通じて、専門研究を行うために必要な技能の習得や知識の深化をめざす。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1) <u>文学作品を精読する能力を身につける。</u> 2) <u>先行研究を読み、正しく把握することができる。</u> 3) <u>先行研究と比較しながら、みずからの論を展開することができる。</u> <p>【授業の概要】 <u>それぞれの作家の作品のなかから読みやすいものを選び、解説する。</u>また、その作品に関連する文献を読み、解釈を検討する。授業中には作品を解読するための鍵となるような課題を出すので、受講生には積極的な議論を求める。</p>

<p>カフカ、リルケ、ホーフマンスタールの作品を扱う。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：オリエンテーション</p> <p>第2回：カフカ <u>(1) 伝記的アプローチで読む「町の紋章」, 「帰郷」</u></p> <p>第3回：カフカ <u>(2) 解釈の多義性という観点から読む「家父の気がかり」</u></p> <p>第4回：カフカ <u>(3) ユダヤ性から読むカフカの短篇</u></p> <p>第5回：カフカ <u>(4) 「判決」における様々な解釈</u></p> <p>第6回：リルケ <u>(1) 『マルテの手記』全体における主題の対立と発展</u></p> <p>第7回：リルケ <u>(2) 『マルテの手記』における死や神などの個々の主題の分析</u></p> <p>第8回：リルケ <u>(3) 『ドゥイノの悲歌』における中心的主題の解明</u></p> <p>第9回：リルケ <u>(4) 『ドゥイノの悲歌』の個々の悲歌における主題の展開</u></p> <p>第10回：ホーフマンスタール <u>(1) 言語に対するホーフマンスタールの考察</u></p> <p>第11回：ホーフマンスタール <u>(2) 初期の詩の分析</u></p> <p>第12回：ホーフマンスタール <u>(3) 「第672夜のメルヒェン」と唯美主義</u></p> <p>第13回：ホーフマンスタール <u>(4) 「騎兵物語」における主人公の死について考える</u></p> <p>第14回：まとめ</p> <p>定期試験は実施しない</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>レポート：<u>60%</u> (到達目標 1, 2, 3 の評価)</p> <p>授業中の発表：<u>40%</u> (到達目標 1, 2, 3 の評価)</p>	<p>【授業計画】</p> <p>第1回：オリエンテーション</p> <p>第2回：カフカ<u>について (1)</u></p> <p>第3回：カフカ<u>について (2)</u></p> <p>第4回：カフカ<u>について (3)</u></p> <p>第5回：カフカ<u>について (4)</u></p> <p>第6回：リルケ<u>について (1)</u></p> <p>第7回：リルケ<u>について (2)</u></p> <p>第8回：リルケ<u>について (3)</u></p> <p>第9回：リルケ<u>について (4)</u></p> <p>第10回：ホーフマンスタール<u>について (1)</u></p> <p>第11回：ホーフマンスタール<u>について (2)</u></p> <p>第12回：ホーフマンスタール<u>について (3)</u></p> <p>第13回：ホーフマンスタール<u>について (4)</u></p> <p>第14回：まとめ</p> <p>定期試験は実施しない</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>レポート (<u>60%</u>)、授業中の発表 (<u>40%</u>)</p>
---	--

<p>ドイツ文化特殊講義 B</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>文学作品を開かれた解釈可能性を視野にいれながら精読できる。</u></p> <p>2. <u>先行研究を読み、正しく把握することができる。</u></p> <p>3. <u>先行研究と比較しながら、みずからの論を展開することができる。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p><u>前期同様に 20 世紀初頭のドイツ語圏の作家の作品のなかから読みやすいものを選び、解説する。また、その作品に関連する文献を読み、解釈を検討する。授業中には作品を解説するための鍵となるような課題を出すので、受講生には積極的な議論を求める。後期では、トラークル、ベン、ブレヒトの作品を扱う。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第 1 回：オリエンテーション</p> <p>第 2 回：トラークル <u>(1) 表現主義との文体</u></p> <p>第 3 回：トラークル <u>(2) 伝記的アプローチ</u></p> <p>第 4 回：トラークル <u>(3) キリスト教的モチーフ</u></p> <p>第 5 回：トラークル <u>(4) 『夢のなかのセバスチャン』</u></p> <p>第 6 回：ベン <u>(1) 『モルグとその他の詩』</u></p> <p>第 7 回：ベン <u>(2) 『息子たち』</u></p>	<p>ドイツ文化特殊講義 B</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>文学作品の分析や先行文献の読解を通じて、専門研究を行うために必要な技能の習得や知識の深化をめざす。</u></p> <p>1) <u>文学作品を精読する能力を身につける。</u></p> <p>2) <u>先行研究を読み、正しく把握することができる。</u></p> <p>3) <u>先行研究と比較しながら、みずからの論を展開することができる。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p><u>それぞれの作家の作品のなかから読みやすいものを選び、解説する。また、その作品に関連する文献を読み、解釈を検討する。授業中には作品を解説するための鍵となるような課題を出すので、受講生には積極的な議論を求める。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第 1 回：オリエンテーション</p> <p>第 2 回：トラークル <u>について (1)</u></p> <p>第 3 回：トラークル <u>について (2)</u></p> <p>第 4 回：トラークル <u>について (3)</u></p> <p>第 5 回：トラークル <u>について (4)</u></p> <p>第 6 回：ベン <u>について (1)</u></p> <p>第 7 回：ベン <u>について (2)</u></p>
--	--

<p>第8回：ベン <u>(3)</u> 『肉』 第9回：ベン <u>(4)</u> 『脳髄』 第10回：ブレヒト <u>(1)</u> ブレヒトの演劇理論 第11回：ブレヒト <u>(2)</u> 『三文オペラ』 第12回：ブレヒト <u>(3)</u> ブレヒトの詩 第13回：ブレヒト <u>(4)</u> ブレヒトの散文 第14回：まとめ 定期試験は実施しない</p> <p>【成績評価の方法】 レポート：<u>60%</u> (到達目標 1, 2, 3 の評価) 授業中の発表：<u>40%</u> (到達目標の 1, 2, 3 の評価)</p>	<p>第8回：ベン<u>について</u> <u>(3)</u> 第9回：ベン<u>について</u> <u>(4)</u> 第10回：ブレヒト<u>について</u> <u>(1)</u> 第11回：ブレヒト<u>について</u> <u>(2)</u> 第12回：ブレヒト<u>について</u> <u>(3)</u> 第13回：ブレヒト<u>について</u> <u>(4)</u> 第14回：まとめ 定期試験は実施しない</p> <p>【成績評価の方法】 レポート (<u>60%</u>)、授業中の発表 (<u>40%</u>)</p>
<p>ドイツ文化特別演習 A 【授業の到達目標】 これまでに習得したドイツ語、ドイツ文化に関する知識をさらに深め、専門研究に必要な読解力、思考力の向上をめざす。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>ドイツ語で書かれた作品を原文で読むことができる。</u> 2. <u>専門的で高度な内容を理解し、説明することができる。</u> 3. <u>テキストの内容を吟味し、批判的な考察を行うことができる。</u> <p>【授業の概要】 下記に指定したカフカの短篇集を、ドイツ語の文法的な説明を加えつつ、内容についても議論しながら読み進めてゆく。毎回、<u>2頁前後を読む予定。</u>前期では、おもに「法」に関する短篇とユダヤ性に関する短篇を読む。</p> <p>【授業計画】 第1回：オリエンテーション</p>	<p>ドイツ文化特別演習 A 【授業の到達目標】 これまでに習得したドイツ語、ドイツ文化に関する知識をさらに深め、専門研究に必要な読解力、思考力の向上をめざす。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) <u>ドイツ語で書かれた作品を原文で読むことができる。</u> 2) <u>専門的で高度な内容を理解し、説明することができる。</u> 3) <u>テキストの内容を吟味し、批判的な考察を行うことができる。</u> <p>【授業の概要】 下記に指定した短篇集を、ドイツ語の文法的な説明を加えつつ、内容についても議論しながら読み進めてゆく。毎回、<u>1～2頁程度ずつ読む予定。</u></p> <p>【授業計画】 第1回：オリエンテーション</p>

<p>第2回：「新しい弁護士」を読む <u>(9頁)</u> 第3回：「法の前で」を読む <u>(20-21頁)</u> 第4回：「法の問題」を読む <u>(88-89頁)</u> 第5回：「法の問題」を読む <u>(90頁)</u> 第6回：「橋」を読む <u>(59頁)</u> 第7回：「ジャッカルとアラビア人」を読む <u>(21-22頁)</u> 第8回：「ジャッカルとアラビア人」を読む <u>(23-24頁)</u> 第9回：「ジャッカルとアラビア人」を読む <u>(25-26頁)</u> 第10回：「あるアカデミーへの報告」を読む <u>(42-43頁)</u> 第11回：「あるアカデミーへの報告」を読む <u>(44-45頁)</u> 第12回：「あるアカデミーへの報告」を読む <u>(46-47頁)</u> 第13回：「あるアカデミーへの報告」を読む <u>(48-49頁)</u> 第14回：「あるアカデミーへの報告」を読む <u>(50-52頁)</u> 定期試験は実施しない <u>(カッコ内の数字は指定テキストの頁数を示す)</u></p> <p>【成績評価の方法】 レポート：<u>60%</u> (到達目標 1, 2, 3 の評価) 授業中の発表：<u>40%</u> (到達目標 1, 2, 3 の評価)</p>	<p>第2回：「新しい弁護士」を読む 第3回：「<u>掟の前で</u>」, 「<u>掟の問題</u>」を読む <u>(1)</u> 第4回：「<u>掟の前で</u>」, 「<u>掟の問題</u>」を読む <u>(2)</u> 第5回：「<u>掟の前で</u>」, 「<u>掟の問題</u>」を読む <u>(3)</u> 第6回：「橋」を読む 第7回：「ジャッカルとアラビア人」を読む <u>(1)</u> 第8回：「ジャッカルとアラビア人」を読む <u>(2)</u> 第9回：「ジャッカルとアラビア人」を読む <u>(3)</u> 第10回：「あるアカデミーへの報告」を読む <u>(1)</u> 第11回：「あるアカデミーへの報告」を読む <u>(2)</u> 第12回：「あるアカデミーへの報告」を読む <u>(3)</u> 第13回：「あるアカデミーへの報告」を読む <u>(4)</u> 第14回：「あるアカデミーへの報告」を読む <u>(5)</u> 定期試験は実施しない</p> <p>【成績評価の方法】 レポート <u>(60%)</u>, 授業中の発表 <u>(40%)</u></p>
<p>ドイツ文化特別演習 B 【開講学期】 後期</p> <p>【授業の到達目標】 これまでに習得したドイツ語, ドイツ文化に関する知識をさらに深め, 専門研究に必要な読解力, 思考力の向上をめざす。</p>	<p>ドイツ文化特別演習 B 【開講学期】 前期</p> <p>【授業の到達目標】 これまでに習得したドイツ語, ドイツ文化に関する知識をさらに深め, 専門研究に必要な読解力, 思考力の向上をめざす。</p>

<p>1. ドイツ語で書かれた作品を原文で読むことができる。</p> <p>2. 専門的で高度な内容を理解し、説明することができる。</p> <p>3. テキストの内容を吟味し、批判的な考察を行うことができる。</p> <p>【授業の概要】</p> <p>前期同様、カフカの短篇集を、ドイツ語の文法的な説明を加えつつ、内容についても議論しながら読み進めてゆく。毎回、<u>2頁前後</u>を読む予定。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：オリエンテーション</p> <p>第2回：「皇帝の使者」を読む <u>(29-30頁)</u></p> <p>第3回：「父の気がかり」を読む <u>(30-31頁)</u></p> <p>第4回：「父の気がかり」を読む <u>(31-32頁)</u></p> <p>第5回：「田舎医者」を読む <u>(10-11頁)</u></p> <p>第6回：「田舎医者」を読む <u>(12-13頁)</u></p> <p>第7回：「田舎医者」を読む <u>(14-16頁)</u></p> <p>第8回：「よくある混乱」を読む <u>(85-86頁)</u></p> <p>第9回：「セイレーンの沈黙」を読む <u>(86-88頁)</u></p> <p>第10回：「町の紋章」を読む <u>(92-93頁)</u></p> <p>第11回：「ちいさな寓話」「あきらめな」を読む <u>(93-94頁)</u></p> <p>第12回：「喩えについて」を読む <u>(94-95頁)</u></p> <p>第13回：「兄弟殺し」を読む <u>(37-38頁)</u></p> <p>第14回：「兄弟殺し」を読む <u>(38-39頁)</u></p> <p>定期試験は実施しない</p>	<p>1) ドイツ語で書かれた作品を原文で読むことができる。</p> <p>2) 専門的で高度な内容を理解し、説明することができる。</p> <p>3) テキストの内容を吟味し、批判的な考察を行うことができる。</p> <p>【授業の概要】</p> <p>下記に指定した短篇集を、ドイツ語の文法的な説明を加えつつ、内容についても議論しながら読み進めてゆく。毎回、<u>1～2頁程度</u>ずつ読む予定。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：オリエンテーション</p> <p>第2回：「皇帝の使者」を読む</p> <p>第3回：「父の気がかり」を読む <u>(1)</u></p> <p>第4回：「父の気がかり」を読む <u>(2)</u></p> <p>第5回：「田舎医者」を読む <u>(1)</u></p> <p>第6回：「田舎医者」を読む <u>(2)</u></p> <p>第7回：「田舎医者」を読む <u>(3)</u></p> <p>第8回：「田舎医者」を読む <u>(4)</u></p> <p>第9回：「田舎医者」を読む <u>(5)</u></p> <p>第10回：「町の紋章」を読む <u>(1)</u></p> <p>第11回：「町の紋章」を読む <u>(2)</u></p> <p>第12回：「喩えについて」を読む</p> <p>第13回：「兄弟殺し」を読む <u>(1)</u></p> <p>第14回：「兄弟殺し」を読む <u>(2)</u></p> <p>定期試験は実施しない</p>
---	--

<p>(カッコ内の数字は指定テキストの頁数を示す)</p> <p>【成績評価の方法】 レポート : 60% (到達目標 1, 2, 3 の評価) 授業中の発表 : 40% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</p>	<p>【成績評価の方法】 レポート (60%), 授業中の発表 (40%)</p>
<p>哲学特殊講義 I A</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 形而上学の代表的な問題がどのようなものであるのかを説明することができる。 2. 哲学に特有の論理的思考を、形而上学の問題に即して展開することができる。</p> <p>【成績評価の方法】 小テスト : 30% (到達目標 1 の評価) 期末レポート : 70% (到達目標 2 の評価)</p>	<p>哲学特殊講義 I A</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>形而上学の代表的な諸問題とそれらにまつわる論争状況を理解するとともに、哲学に特有の論理的思考力を事柄に即して展開できるようになることを目標とします。</p> <p>【成績評価の方法】 小テスト (30%), 期末レポート (70%)</p>
<p>哲学特殊講義 I B</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 価値論の代表的な問題がどのようなものであるのかを説明することができる。 2. 哲学に特有の論理的思考を、価値論の問題に即して展開することができる。</p> <p>【成績評価の方法】 小テスト : 30% (到達目標 1 の評価) 期末レポート : 70% (到達目標 2 の評価)</p>	<p>哲学特殊講義 I B</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>価値論の代表的な諸問題とそれらにまつわる論争状況を理解するとともに、哲学に特有の論理的思考力を事柄に即して展開できるようになることを目標とします。</p> <p>【成績評価の方法】 小テスト (30%), 期末レポート (70%)</p>
<p>哲学特殊講義 II A</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 規範倫理学および正義論の基本的な議論構造とそれらにまつわる諸問題がどのようなものであるのかを説明することができる。 2. 哲学に特有の論理的思考を事柄に即して展開することができる。</p> <p>【成績評価の方法】 小テスト : 30% (到達目標 1 の評価) 期末レポート : 70% (到達目標 2 の評価)</p>	<p>哲学特殊講義 II A</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>規範倫理学および正義論の基本的な議論構造とそれらにまつわる諸問題を理解するとともに、哲学に特有の論理的思考力を事柄に即して展開できるようになることを目標とします。</p> <p>【成績評価の方法】 小テスト (30%), 期末レポート (70%)</p>

<p>哲学特殊講義ⅡB</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>メタ倫理学，特に道徳的相対主義の議論構造とそれにまつわる諸問題がどのようなものであるのかを説明することができる。</u></p> <p>2. <u>哲学に特有の論理的思考を事柄に即して展開することができる。</u></p> <p>【テキスト】</p> <p><u>資料を配付します。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>小テスト : <u>30%</u> (到達目標1の評価) 期末レポート : <u>70%</u> (到達目標2の評価)</p>	<p>哲学特殊講義ⅡB</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>メタ倫理学，特に道徳的相対主義の議論構造とそれにまつわる諸問題を<u>理解するとともに，哲学に特有の論理的思考力を事柄に即して展開できるようになることを目標とします。</u></p> <p>【テキスト】</p> <p><u>特に指定しません。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>小テスト (<u>20%</u>)，期末レポート (<u>80%</u>)</p>
<p>哲学特別演習ⅠA</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>形而上学の主要研究領域における基本的な論争状況を説明することができる。</u></p> <p>2. <u>形而上学の主要研究領域における基本的な論争状況を踏まえて，自らの見解とその根拠を論証の形で提示することができる。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>小テスト : <u>30%</u> (到達目標1の評価) 期末レポート : <u>70%</u> (到達目標2の評価)</p>	<p>哲学特別演習ⅠA</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>形而上学の主要研究領域における基本的な論争状況を理解するとともに，修士に求められる論理的思考力を養成し，哲学を専攻する院生の修論作成（テーマ選択）へとつなげることを目標とします。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>小テスト (<u>30%</u>)，期末レポート (<u>70%</u>)</p>
<p>哲学特別演習ⅠB</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>価値論の主要研究領域，とりわけ生と死の価値についての探究における基本的な論争状況を説明することができる。</u></p> <p>2. <u>価値論の主要研究領域，とりわけ生と死の価値についての探究における基本的な論争状況を踏まえて，自らの見解とその根拠を論証の形で提示することができる。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p>	<p>哲学特別演習ⅠB</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>価値論の主要研究領域，とりわけ生と死の価値についての探究における基本的な論争状況を理解するとともに，修士に求められる論理的思考力を養成し，哲学を専攻する院生の修論作成（テーマ選択）へとつなげることを目標とします。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p>

<p>小テスト : 30% (到達目標 1 の評価) 期末レポート : 70% (到達目標 2 の評価)</p>	<p>小テスト (30%), 期末レポート (70%)</p>
<p>哲学特別演習ⅡA 【授業の到達目標】 1. 規範倫理学および正義論の諸理論が有する基本的な議論構造とそれにまつわる諸問題を説明することができる。 2. 哲学・倫理学における多様な議論を踏まえて、自らの見解とその根拠を論証の形で提示することができる。</p> <p>【成績評価の方法】 小テスト : 30% (到達目標 1 の評価) 期末レポート : 70% (到達目標 1, 2 の評価)</p>	<p>哲学特別演習ⅡA 【授業の到達目標】 <u>規範倫理学および正義論の諸理論が有する基本的な議論構造とそれにまつわる諸問題を幅広く理解することで、倫理学を専攻する院生については修論のテーマ選択へとつなげることを、また哲学・倫理学における多様な議論を実地に体験してもらうことで、修士一般に求められる論理的思考力を養成することを目標とします。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業の予習内容 (40%), 授業での発表や議論の内容 (30%), 期末レポート (30%)</u></p>
<p>哲学特別演習ⅡB 【授業の到達目標】 1. メタ倫理学の諸理論が有する基本的な議論構造とそれにまつわる諸問題を説明することができる。 2. 哲学・倫理学における多様な議論を踏まえて、自らの見解とその根拠を論証の形で提示することができる。</p> <p>【成績評価の方法】 小テスト : 30% (到達目標 1 の評価) 期末レポート : 70% (到達目標 1, 2 の評価)</p>	<p>哲学特別演習ⅡB 【授業の到達目標】 <u>メタ倫理学の諸理論が有する基本的な議論構造とそれにまつわる諸問題を幅広く理解することで、倫理学を専攻する院生については修論のテーマ選択へとつなげることを、また哲学・倫理学における多様な議論を実地に体験してもらうことで、修士一般に求められる論理的思考力を養成することを目標とします。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業の予習内容 (40%), 授業での発表や議論の内容 (30%), 期末レポート (30%)</u></p>
<p>芸術学特殊講義ⅠA 【履修年次】 1年</p>	<p>芸術学特殊講義ⅠA 【履修年次】 1・2年</p>

<p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>美術作品の記述方法の歴史を知ることができる。</u> 2. <u>過去と現代の作品記述方法の違いを理解することができる。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>美術史学の成立過程を方法論的見地から具体的な例を元に検証する。そのうえで、古典文献における作品記述と近現代の論文における作品記述との違いを議論を通して学ぶ。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業での発表内容：50%（到達目標 1,2 の評価）</u> <u>期末レポート：50%（到達目標 1,2 の評価）</u></p>	<p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 <u>美術作品に対する定番となっている分析方法を知り、その実際の運用方法を実例を元に学ぶことにより、自己の研究にも応用することができるようになる。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>芸術作品を解釈するために必要な代表的な方法論の紹介し、個々の方法論のメリット、デメリットを具体的な例を元に検証する。そのうえで、定番の方法論を自己の研究対象とする個別の作品に対し、どのように適用することができるのかを議論を通して学ぶ。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>期末レポート</u></p>
<p>芸術学特殊講義 I B</p> <p>【履修年次】 1 年</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>イコノグラフィーとイコノロジーという美術史学分野における必須の研究方法のメリット、デメリットを理解することができる。</u> 2. <u>イコノグラフィーとイコノロジーという美術史学分野における必須の研究方法を自己の研究に応用することができる。</u></p>	<p>芸術学特殊講義 I B</p> <p>【履修年次】 1・2 年</p> <p>【授業の到達目標】 <u>イコノグラフィーとイコノロジーという美術史学分野における必須の研究方法のメリット、デメリットを知り、自己の研究にも応用することができるようになる。</u></p>

<p>【成績評価の方法】 <u>期末レポート:100% (到達目標 1,2 の評価)</u></p>	<p>【成績評価の方法】 <u>期末レポート</u></p>
<p>芸術学特殊講義ⅡA 【開講学期】 前期</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>写真論に関する専門的な理論が理解できる。</u> 2. <u>その理論を用い、実際に作品や写真をめぐる状況を説明できる。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>写真論に関する専門的知見を深めるとともに、具体的に作品を論じる力を養います。</u> <u>そのためにこの授業では、ヴァルター・ベンヤミン『写真小史』(1931)と『複製技術の時代における芸実作品』、ロラン・バルト『明るい部屋』(1980)、ミシェル・テヴォー『不実なる鏡』といった重要な論文を読み込みながら、これをふまえて今日のソーシャルネットワークにおける写真や映像を考察してもらいます。</u></p> <p>【授業計画】 第1回:『写真小史』でなされる議論と<u>その歴史的意義</u>の概説 第2回:『写真小史』で論じられる<u>写真の実</u></p>	<p>芸術学特殊講義ⅡA 【開講学期】 前期・後期</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 <u>映像論に関する学部の知識に立脚し、さらなる専門的知見を深めるとともに、具体的に作品を論じる力を養う。</u>この「芸術学特殊講義ⅡA」では主に<u>写真について論じる。</u></p> <p>1) <u>映像論に関する専門的な知識を身につける</u> 2) <u>作品読解の手法を身につける</u> 3) <u>外国語文献になじむ</u></p> <p>【授業の概要】 この授業では、ヴァルター・ベンヤミン『写真小史』(1931)と『複製技術の時代における芸実作品』、ロラン・バルト『明るい部屋』(1980)、ミシェル・テヴォー『不実なる鏡』といった重要な論文を読み込むことで、<u>写真についての理解を深めます。</u></p> <p>【授業計画】 第1回:『写真小史』でなされる議論の概説 第2回:『写真小史』で論じられる<u>写真につ</u></p>

<p>際（写真集による作品鑑賞）</p> <p>第3回：『写真小史』の重要箇所<u>の解説と討議</u></p> <p>第4回：『複製技術の時代における芸実作品』でなされる議論<u>とその歴史的意義の概説</u></p> <p>第5回：『複製技術の時代における芸実作品』で論じられる写真の<u>実際（写真集による作品鑑賞）</u></p> <p>第6回：『複製技術の時代における芸実作品』の重要箇所<u>の解説と討議</u></p> <p>第7回：『明るい部屋』でなされる議論<u>とその歴史的意義の概説</u></p> <p>第8回：『明るい部屋』で論じられる写真について（作品鑑賞）</p> <p>第9回：『明るい部屋』の重要箇所<u>の解説と討議</u></p> <p>第10回：『不実なる鏡』でなされる議論<u>とその歴史的意義の概説</u></p> <p>第11回：『不実なる鏡』で論じられる写真の<u>実際（写真集による作品鑑賞）</u></p> <p>第12回：『不実なる鏡』の重要箇所<u>の解説と討議</u></p> <p>第13回：最近の写真論の動向について</p> <p>第14回：まとめ 定期試験は実施しない</p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>授業中に適宜紹介する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 授業の取り組み（<u>授業における発表および討議への参加</u>）：50%（<u>到達目標1の評価</u>）</p>	<p>いて（写真集による作品鑑賞）</p> <p>第3回：『写真小史』の重要箇所<u>を読んでみる</u></p> <p>第4回：『複製技術の時代における芸実作品』でなされる議論の概説</p> <p>第5回：『複製技術の時代における芸実作品』で論じられる写真<u>について（作品鑑賞）</u></p> <p>第6回：『複製技術の時代における芸実作品』の重要箇所<u>を読んでみる</u></p> <p>第7回：『明るい部屋』でなされる議論の概説</p> <p>第8回：『明るい部屋』で論じられる写真について（作品鑑賞）</p> <p>第9回：『明るい部屋』の重要箇所<u>を読んでみる</u></p> <p>第10回：『不実なる鏡』でなされる議論の概説</p> <p>第11回：『不実なる鏡』で論じられる写真<u>について</u></p> <p>第12回：『不実なる鏡』の重要箇所<u>を読んでみる</u></p> <p>第13回：最近の写真論の動向について（<u>例えば、レフ・マノヴィッチのインスタグラム論</u>）</p> <p>第14回：まとめ 定期試験は実施しない</p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>自作プリントを定義配布します。</u></p> <p>【成績評価の方法】 授業の取り組み（<u>50点</u>）と成果物（<u>50点</u>）</p>
--	--

<p>レポート：50%（到達目標 2 の評価）</p> <p>芸術学特殊講義ⅡB</p> <p>【開講学期】 後期</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. フロイト，ラカンの精神分析理論に基づく映像論の基礎が理解できる。 2. 映像作品と映像メディアの精神分析的な解釈や考察ができる。</p> <p>【授業計画】 第2回：『うる星やつら：ビューティフル・ドリマー』：夢を見ることとしての映画鑑賞（1）</p> <p>【テキスト】 資料を配布する。</p> <p>【成績評価の方法】 授業における発表および討議の参加：50% （到達目標 1 の評価） レポート：50%（到達目標 1，2 の評価）</p>	<p>芸術学特殊講義ⅡB</p> <p>【開講学期】 前期・後期</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 映像論に関する学部の知識に立脚し，さらなる専門的知見を深めるとともに，具体的に作品を論じる力を養う。 1) 映像論に関する専門的な知識を身につける。 2) 作品読解の手法を身につける。</p> <p>【授業計画】 第2回：『うる星やつら：ビューティフル・ドリマー』：夢としての映画鑑賞（1）</p> <p>【テキスト】 授業で配布</p> <p>【成績評価の方法】 レポート（100）</p>
<p>芸術学特別演習ⅠA</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. 西洋美術を研究するうえで避けて通ること</p>	<p>芸術学特別演習ⅠA</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 演習</p> <p>【授業の到達目標】 西洋美術を研究するうえで避けて通ること</p>

<p><u>とのできない外国語で書かれた文献を読みこなすことができる。</u></p> <p><u>2. 論文作成に必要な質の高い情報を獲得することができる。</u></p> <p><u>3. 論理的な文章を書くことができる。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：授業の概要および使用する文献資料の紹介</p> <p>第2回：<u>芸術作品の定義，芸術とは何か</u></p> <p>第3回：<u>芸術作品と様式論</u></p> <p>第4回：<u>R・フライとフォルマリズム</u></p> <p>第5回：<u>C・ベルと印象派</u></p> <p>第6回：<u>芸術作品と社会</u></p> <p>第7回：<u>F・アンタル，M・バクサンダールの社会経済学的分析</u></p> <p>第8回：<u>S・アルパースによる商標確立者としてのレンブラント</u></p> <p>第9回：<u>芸術作品の伝記・自伝，芸術家伝説</u></p> <p>第10回：<u>芸術作品とオリエンタリズム</u></p>	<p><u>とのできない外国語で書かれた文献を読みこなすための知識と技術を修得することにより，論文作成に必要な質の高い情報を獲得できるようになる。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：授業の概要および使用する文献資料の紹介</p> <p>第2回：<u>テキスト講読，ポイントとなる箇所</u>の説明，および訳文をもとにしたディスカッション</p> <p>第3回：<u>テキスト講読，ポイントとなる箇所</u>の説明，および訳文をもとにしたディスカッション</p> <p>第4回：<u>テキスト講読，ポイントとなる箇所</u>の説明，および訳文をもとにしたディスカッション</p> <p>第5回：<u>テキスト講読，ポイントとなる箇所</u>の説明，および訳文をもとにしたディスカッション</p> <p>第6回：<u>テキスト講読，ポイントとなる箇所</u>の説明，および訳文をもとにしたディスカッション</p> <p>第7回：<u>テキスト講読，ポイントとなる箇所</u>の説明，および訳文をもとにしたディスカッション</p> <p>第8回：<u>テキスト講読，ポイントとなる箇所</u>の説明，および訳文をもとにしたディスカッション</p> <p>第9回：<u>テキスト講読，ポイントとなる箇所</u>の説明，および訳文をもとにしたディスカッション</p> <p>第10回：<u>テキスト講読，ポイントとなる箇所</u>の説明，および訳文をもとにしたディスカッション</p>
--	--

<p><u>第11回：芸術作品とジェンダー論</u></p> <p><u>第12回：M・シャピロの記号論的イコノロジー</u></p> <p><u>第13回：芸術作品と構造主義，デリダ</u></p> <p><u>第14回：芸術作品の心理学，フロイト</u></p> <p>【成績評価の方法】 提出された訳文：70%（到達目標1, 2, 3の評価） 授業の発表内容：30%（到達目標1, 2の評価）</p>	<p><u>第11回：テキスト講読，ポイントとなる箇所の説明，および訳文をもとにしたディスカッション</u></p> <p><u>第12回：テキスト講読，ポイントとなる箇所の説明，および訳文をもとにしたディスカッション</u></p> <p><u>第13回：テキスト講読，ポイントとなる箇所の説明，および訳文をもとにしたディスカッション</u></p> <p><u>第14回：まとめ</u></p> <p>【成績評価の方法】 提出された訳文および授業の発表内容</p>
<p>芸術学特別演習 I B</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>New Art History（新しい美術史学）と呼ばれる作品研究法とはどのようなものかを知ることができる。</u> 2. <u>さまざまな研究方法を比較検討することにより，そういった方法を自己の研究に応用することができる。</u> 3. <u>論理的な文章を書くことができる。</u></p> <p>【授業の概要】 新しい美術史学と呼ばれる研究方法と従来の古典的な研究方法との違いをおさえたうえで，その実際の適用方法を具体例とともに</p>	<p>芸術学特別演習 I B</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 演習</p> <p>【授業の到達目標】 <u>New Art History（新しい美術史学）と呼ばれる作品研究法とはどのようなものかを知り，それぞれの方法を比較検討することにより，そういった方法を自己の研究に応用することができるようになる。</u></p> <p>【授業の概要】 新しい美術史学と呼ばれる研究方法と従来の古典的な研究方法との違いをおさえたうえで，その実際の適用方法を具体例とともに</p>

<p>に紹介する。その際、新しい美術史学の方法は多岐に及び、簡単にはその特徴をまとめることが困難なため、授業ではすべて、<u>ヴェラスケスのラスメニーナスという同一の作品を論じた複数の論文を扱うこととし、理解の一助としたい。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>提出された訳文：70%（到達目標 1, 2, 3 の評価）</u> <u>授業の発表内容：30%（到達目標 1, 2 の評価）</u></p>	<p>に紹介する。その際、新しい美術史学の方法は多岐に及び、簡単にはその特徴をまとめることが困難なため、授業ではすべて同一の作品を論じた複数の論文を扱うこととし、理解の一助としたい。</p> <p>【成績評価の方法】 <u>提出された訳文および授業の発表内容</u></p>
<p>芸術学特別演習ⅡA 【開講学期】 前期</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>芸術学に関する専門的な理論が理解できる。</u> 2. <u>作品読解のための様々な理論を応用できる。</u> 3. <u>論理的な文章を書くことができる。</u></p> <p>【テキスト】 <u>資料を配布する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>授業中に適宜紹介する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>発表：50%（到達目標 1 の評価）</u> <u>レポート：50%（到達目標 2, 3 の評価）</u></p>	<p>芸術学特別演習ⅡA 【開講学期】 前期・後期</p> <p>【授業の到達目標】 <u>芸術学に関する学部の知識に立脚し、さらなる専門的知見を深めるとともに、具体的に作品を論じる力を養う。</u> 1) <u>芸術学に関する専門的な知識を身につける</u> 2) <u>作品読解の手法を身につける</u> 3) <u>論理的な文章を書くことができる</u></p> <p>【テキスト】 なし</p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>自作プリントを配布</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>レポート（100点）</u></p>
<p>芸術学特別演習ⅡB 【開講学期】</p>	<p>芸術学特別演習ⅡB 【開講学期】</p>

<p>後期</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>芸術学に関連する科学的な理論に関して説明できる。</u></p> <p>2. <u>科学の知識を作品読解に用いることができる。</u></p> <p>【テキスト】</p> <p><u>資料を配布する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】</p> <p><u>授業中に適宜紹介する。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>授業における発表および討議の参加：50%</u> <u>(到達目標1の評価)</u></p> <p><u>授業で制作した作品の評価：50% (到達目標1,2の評価)</u></p>	<p><u>前期・後期</u></p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>芸術学に関する学部の知識に立脚し、さらなる専門的知見を深めるとともに、具体的に作品を論じる力を養う。</u></p> <p>1) <u>芸術学に関する専門的な知識を身につける。</u></p> <p>2) <u>作品読解の手法を身につける</u></p> <p>3) <u>論理的な文章を書くことができる</u></p> <p>【テキスト】</p> <p><u>自作プリントを毎回配布します</u></p> <p>【参考書・参考資料等】</p> <p>適宜紹介</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>授業の成果物 (作品：100点)</u></p>
<p>文化交流論特殊講義 I A</p> <p>【履修年次】</p> <p>1年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>文化論の観点から物語分析の方法を理解できる。</u></p> <p>2. <u>理論を援用した作品分析を実践することができる。</u></p> <p>3. <u>プレゼン、ディスカッション、レポート作成を通じて、討論やアカデミック・ライティングの作法を習得できる。</u></p> <p>【授業の概要】</p>	<p>文化交流論特殊講義 I A</p> <p>【履修年次】</p> <p>1・2年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>講義と演習。文学ないし文化に関する高度な専門内容を理解し、それらを援用した作品分析の方法を習得する。またプレゼン、ディスカッション、レポート作成を通じて、討論やアカデミック・ライティングの作法を習得する。</u></p> <p>【授業の概要】</p>

前半で、文学ないし文化に関する学術論文・著書を購読し、専門知識、理論、アプローチを学ぶ。特定の話題について、異なる立場から論じた複数のテキストを購読する。今回は精神分析学でも話題になるオイディプス神話を文化論の観点から読み直す。高度な専門知識に関する部分は教員による講義で補うが、受講者は、内容を第三者にわかるようにかみ砕いて説明すること、論点の違いを明確に提示することが求められる。後半では、これらの理論を援用して作品（映画・小説など）の分析及び考察を行うことで、論理的思考や批判的思考を実践的に身につける。テキストを購読しながら、適切な分析対象を探し、自宅で鑑賞／読書してください。それぞれの考えを口頭発表し、全体で討論を行い、これを反映して、最終成果として学術的な形式を備えたレポートとしてまとめ、学期末提出する。なお、購読テキストはレヴィ＝ストロース、プロップ、フーコーのオイディプス神話と類話に関する論考を指定し、分析対象の作品は履修者自身が選ぶ。

前期開講の文化交流論特殊講義 I Aは、理論から入り、その理論で分析可能な作品を履修者が探し、分析する。これに対し、後期開講の I Bは、まず作品を見て、その作品を分析するための理論的枠組みを考えるという逆の順序で、物語の分析を実践していく。

【授業計画】

第2回：テキスト購読 レヴィ＝ストロース「神話の構造」(1)：キーセンテンスの抽出

第3回：テキスト購読 レヴィ＝ストロース

前半で、文学ないし文化に関する学術論文・著書を購読し、専門知識、理論、アプローチを学ぶ。特定の話題について、異なる立場から論じた複数のテキストを購読する。高度な専門知識に関する部分は教員による講義で補うが、受講者は、内容を第三者にわかるようにかみ砕いて説明すること、論点の違いを明確に提示することが求められる。後半では、これらの理論を援用して作品（映画・小説など）の分析及び考察を行うことで、論理的思考や批判的思考を実践的に身につける。それぞれの考えを口頭発表し、全体で討論を行い、これを反映して、最終成果として学術的な形式を備えたレポートとしてまとめ、学期末に提出する。なお、購読テキストはレヴィ＝ストロース、プロップ、フーコーのオイディプス神話と類話に関する論考を指定し、分析対象の作品は履修者自身が選ぶ。

【授業計画】

第2回：テキスト購読 レヴィ＝ストロース「神話の構造」(1) 前半

第3回：テキスト購読 レヴィ＝ストロース

<p>ス「神話の構造」(2):<u>要約</u></p> <p>第4回:テキスト購読 レヴィ=ストロー ス「神話の構造」(3):<u>段落タイトル</u></p> <p>第5回:テキスト購読 プロップ「口承文 学に照らしてみたオイディプス」(1):<u>キ ーセンテンスの抽出</u></p> <p>第6回:テキスト購読 プロップ「口承文 学に照らしてみたオイディプス」(2):<u>要 約</u></p> <p>第7回:テキスト購読 プロップ「口承文 学に照らしてみたオイディプス」(3):<u>段 落タイトル</u></p> <p>第8回:テキスト購読 フーコー「オイデ ィプスの知」(1):<u>キーセンテンスの抽出 と要約</u></p> <p>第9回:テキスト購読 フーコー「オイデ ィプスの知」(2):<u>段落タイトル</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表, 討論への参加:40% (到 達目標 1, 2, 3 の評価)</u> <u>レポート:60% (到達目標 2, 3 の評価)</u></p>	<p>ス「神話の構造」(2) <u>中半</u></p> <p>第4回:テキスト購読 レヴィ=ストロー ス「神話の構造」(3) <u>後半</u></p> <p>第5回:テキスト購読 プロップ「口承文 学に照らしてみたオイディプス」(1) <u>前 半</u></p> <p>第6回:テキスト購読 プロップ「口承文 学に照らしてみたオイディプス」(2) <u>中 半</u></p> <p>第7回:テキスト購読 プロップ「口承文 学に照らしてみたオイディプス」(3) <u>後 半</u></p> <p>第8回:テキスト購読 フーコー「オイデ ィプスの知」(1) <u>前半</u></p> <p>第9回:テキスト購読 フーコー「オイデ ィプスの知」(2) <u>後半</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>発表, 討論など授業への参加(40%), レ ポート(60%)</u></p>
<p>文化交流論特殊講義 I B</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業の到達目標】 <u>1. 文化論の観点から物語分析の方法を習得 できる。</u> <u>2. 購読テキストの選定, 分析アプローチを 主体的に考えることによって, 修士論文に 取り組み, 考察する能力を養うことができ る。</u> <u>3. プレゼン, ディスカッション, レポート 作成を通じて, 討論やアカデミック・ライ ティングの作法を習得することができる。</u></p>	<p>文化交流論特殊講義 I B</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業の到達目標】 <u>講義と演習。文学ないし文化に関する高度 な専門内容を理解し, それらを援用した作 品分析の方法を習得する。分析作品, 購読 テキストの選定, 分析アプローチを考える ことによって, 修士論文に取り組み, 考察 する能力を養う。またプレゼン, ディスカ ッション, レポート作成を通じて, 討論やア カデミック・ライティングの作法を習得す る。したがって, 受講者の主体的な授業参</u></p>

<p>【授業の概要】</p> <p>序盤で作品を鑑賞し、物語構造を抽出する。受講者間で分析のポイントとアプローチを話し合い、教員の助言を受けながら、分析の参考となる論文や著作を受講者が主体的に探す。適切なテキストの選定（なお全体で複数のテキストの選択が望ましい）、分担を受講者間で話し合い、決定する。テキスト購読は各自で自宅学習とし、授業内では要約やポイント、批判すべき点、疑問点を口頭で発表する。受講者は、内容を第三者にわかるようにかみ砕いて説明すること、論点の違いを明確に提示し、分からないことを調べてくることが求められる。終盤では、学んだ理論を援用したり、批判しながら、作品分析及び考察を行うことで、論理的思考や批判的思考を実践的に身につける。それぞれの考えを口頭発表し、全体で討論を行い、これを反映して、最終成果として学術的な形式を備えたレポートとしてまとめ、学期末に提出する。なお教員は、女性表象や昔話の再話という観点から分析可能なスタジオジブリのアニメーション映画『かぐや姫の物語』を候補として準備しているが、受講者の意思を尊重して、分析テキストの変更ないし追加を可能とする。</p> <p><u>前期開講の文化交流論特殊講義ⅠAは、理論から入り、その理論で分析可能な作品を履修者が探し、分析する。これに対し、後期開講のⅠBは、まず作品を見て、その作品を分析するための理論的枠組みを考えると</u> <u>いう逆の順序で、物語の分析を実践してい</u> <u>く。</u></p>	<p>加が求められる。</p> <p>【授業の概要】</p> <p>序盤で作品を鑑賞し、物語構造を抽出する。受講者間で分析のポイントとアプローチを話し合い、教員の助言を受けながら、分析の参考となる論文や著作を受講者が主体的に探す。適切なテキストの選定（なお全体で複数のテキストの選択が望ましい）、分担を受講者間で話し合い、決定する。テキスト購読は各自で自宅学習とし、授業内では要約やポイント、批判すべき点、疑問点を口頭で発表する。受講者は、内容を第三者にわかるようにかみ砕いて説明すること、論点の違いを明確に提示し、分からないことを調べてくることが求められる。終盤では、学んだ理論を援用したり、批判しながら、作品分析及び考察を行うことで、論理的思考や批判的思考を実践的に身につける。それぞれの考えを口頭発表し、全体で討論を行い、これを反映して、最終成果として学術的な形式を備えたレポートとしてまとめ、学期末に提出する。なお教員は、女性表象や昔話の再話という観点から分析可能なスタジオジブリのアニメーション映画『かぐや姫の物語』を候補として準備しているが、受講者の意思を尊重して、分析テキストの変更ないし追加を可能とする。</p>
--	--

<p>【授業計画】</p> <p>第2回：作品の鑑賞と物語構造の抽出</p> <p>第3回：作品の鑑賞と物語構造の<u>分析</u></p> <p>【テキスト】</p> <p>受講者との話し合いにより決定し、<u>適宜指示</u>する。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>授業における発表、討論への参加：40%（到達目標1,2,3の評価）</u></p> <p><u>レポート：60%（到達目標2,3の評価）</u></p>	<p>【授業計画】</p> <p>第2回：作品の鑑賞と物語構造の抽出：<u>前半</u></p> <p>第3回：作品の鑑賞と物語構造の抽出：<u>後半</u></p> <p>【テキスト】</p> <p>受講者との話し合いにより決定する。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>プレゼン、ディスカッションなど授業への主体的参加（40%）、レポート（60%）</u></p>
<p>文化交流論特殊講義ⅡA</p> <p>【履修年次】</p> <p>1年</p> <p>【授業形態】</p> <p>講義・<u>演習</u></p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>グローバル化研究，メディア・コミュニケーション研究，異文化コミュニケーション研究，カルチュラル・スタディーズ等において用いられる主要な理論と方法について理解できる。</u></p> <p>2. <u>文化領域におけるグローバル化に関する諸問題について，具体的事例をあげながら説明することができる。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>前半（2-7回）はグローバル化，後半（8-13回）は「他者」の表象のあり方に関して取り上げる。前半・後半とも、<u>最初の4回は、各テーマに関してこれまでどのよ</u></p>	<p>文化交流論特殊講義ⅡA</p> <p>【履修年次】</p> <p>1・<u>2年</u></p> <p>【授業形態】</p> <p>講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>グローバル化研究，メディア・コミュニケーション研究，異文化コミュニケーション研究，カルチュラル・スタディーズ等において用いられる主要な理論と方法について理解を深める。</u></p> <p>2. <u>文化領域におけるグローバル化に関する諸問題について，具体的事例をあげながら説明できる。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>前半（2-7回）はグローバル化，後半（8-13回）は「他者」の表象のあり方に関して取り上げる。前半・後半とも、各テーマに関してこれまでどのような議論が展開</p>

<p>うな議論が展開してきたかを、複数の文献を取り上げながら<u>教員が講義し、把握する</u>。そのうえで、受講生各自が、興味を抱いたテーマに関して教員の助言を受けながらさらに探求し、その成果を発表する。</p> <p><u>前期開講の文化交流論特殊講義 IIA は、グローバル化の理論と研究方法を扱う。後期開講の文化交流論特殊講義 IIB は、ナショナリズムを扱う。</u></p> <p>【成績評価の方法】 課題探究の報告（1回目）：<u>30%（到達目標 1,2 の評価）</u> 課題探究の報告（2回目）：<u>30%（到達目標 1,2 の評価）</u> 平常点（授業時の発言・課題への取り組み方）：<u>40%（到達目標 1,2 の評価）</u></p>	<p>してきたかを、複数の文献を取り上げながら把握する。そのうえで、受講生各自が、興味を抱いたテーマに関して教員の助言を受けながらさらに探求し、その成果を発表する。</p> <p>【成績評価の方法】 課題探究の報告（1回目） 30% 課題探究の報告（2回目） 30% 平常点（授業時の発言・課題への取り組み方） 40%</p>
<p>文化交流論特殊講義 II B</p> <p>【履修年次】 1 年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. グローバリゼーション研究，メディア・コミュニケーション研究，異文化コミュニケーション研究，カルチュラル・スタディーズ等において用いられる主要な理論と方法について理解<u>できる</u>。 2. ナショナリズムに関する諸問題について，具体的事例をあげながら<u>説明することができる</u>。</p> <p>【授業の概要】 前半（2-7 回）はナショナリズムに関する</p>	<p>文化交流論特殊講義 II B</p> <p>【履修年次】 1・2 年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 1. グローバリゼーション研究，メディア・コミュニケーション研究，異文化コミュニケーション研究，カルチュラル・スタディーズ等において用いられる主要な理論と方法について理解を<u>深める</u>。 2. ナショナリズムに関する諸問題について，具体的事例をあげながら説明<u>できる</u>。</p> <p>【授業の概要】 前半（2-7 回）はナショナリズムに関する理</p>

<p>理論，後半（8-13回）は特定の切り口からのナショナリズムを取り上げる。前半・後半とも，<u>最初の4回は</u>，各テーマに関してこれまでどのような議論が展開してきたかを，複数の文献を取り上げながら<u>教員が講義し</u>，把握する。そのうえで，受講生各自が，興味を抱いたテーマに関して教員の助言を受けながらさらに探求し，その成果を発表する。</p> <p><u>後期開講の文化交流論特殊講義 IIB は</u>，ナショナリズムの理論と研究方法を扱う。<u>前期開講の文化交流論特殊講義 IIA は</u>，グローバル化を扱う。</p> <p>【成績評価の方法】 課題探究の報告（1回目）：<u>30%（到達目標1,2の評価）</u> 課題探究の報告（2回目）：<u>30%（到達目標1,2の評価）</u> 平常点（授業時の発言・課題への取り組み方）：<u>40%（到達目標1,2の評価）</u></p>	<p>論，後半（8-13回）は特定の切り口からのナショナリズムを取り上げる。前半・後半とも，各テーマに関してこれまでどのような議論が展開してきたかを，複数の文献を取り上げながら把握する。そのうえで，受講生各自が，興味を抱いたテーマに関して教員の助言を受けながらさらに探求し，その成果を発表する。</p> <p>【成績評価の方法】 課題探究の報告（1回目） 30% 課題探究の報告（2回目） 30% 平常点（授業時の発言・課題への取り組み方） 40%</p>
<p>文化交流論特別演習 I A</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> <u>1. 一人で読み通すことが難しい高度な学術テキストを精読することで，物語分析についての専門知識・アプローチを習得できる。</u> <u>2. 購読テキストの選定，分析アプローチを主体的に考えることによって，修士論文に取り組み，考察する能力を養うことができる。</u> <u>3. 研究の立案・構想を練る力を養うことができる。</u> <u>4. 自分の考えを他者に説明する能力を培うことができる。</u> <u>5. 先行研究の検討と討論を行いながら，修士論文に関するテーマについての考察を深</u> 	<p>文化交流論特別演習 I A</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>受講者の主体的学習を重視し，修士論文の課題に直接的ないし間接的に取り組むための能力を養うことを目的とする。専門知識・アプローチの習得を目的として高度な学術書・論文を購読する。また研究の立案・構想を練る力，自分の考えていることを他者に説明する能力を培う。そして先行研究の検討と討論を行いながら，修士論文に関するテーマについての考察を深める。</u></p>

めることができる。

【授業の概要】

修士論文の課題に取り組むために必要な能力を培い、専門知識と知見を深める。高度な学術書・論文（欧文の場合は論文1-2本、和文の場合は図書2-3本を目安とする）を購読ないし要約の報告を行う。これにより、専門知識・アプローチを深めると同時に、論理的思考能力を養う。第二に、研究の立案・構想や研究過程の口頭報告を行うことで、自分の研究内容を他者に説明する能力を培う。第三に、先行研究の検討と討論を行いながら、修士論文に関するテーマについての考察を深める。これも人前で発表したり、司会、コメント、討論することで、研究のアウトプットに関わる総合力を身につけることを目指す。最終的に、これらの学習内容を反映したレポートをまとめ、学期末に提出する。購読テキストについては受講者と相談して決定するが、世界トップレベルの研究成果を取り入れるため、欧文論文（英語、あるいは一定の習熟度に到達していることを前提としてロシア語テキストも対応可能）を推奨する。下記は欧米18-19世紀のヨーロッパ文化における女性の死体イメージを扱う Elisabeth Bronfen "Over her dead body : death, femininity and the aesthetic" をテキストと仮定した場合をモデルケースとした授業計画である。

一年次前期開講の文化交流論特別演習 I A は、やや基礎的な文献、一年次後期開講の I B は、より発展的な内容の文献を選ぶ

【授業計画】

【授業の概要】

修士論文の課題に取り組むために必要な能力を培い、専門知識と知見を深める。高度な学術書・論文（欧文の場合は1本、和文の場合は2-3本を目安とする）を購読ないし要約の報告を行う。これにより、専門知識・アプローチを深めると同時に、論理的思考能力を養う。第二に、研究の立案・構想や研究過程の口頭報告を行うことで、自分の研究内容を他者に説明する能力を培う。第三に、先行研究の検討と討論を行いながら、修士論文に関するテーマについての考察を深める。これも人前で発表したり、司会、コメント、討論することで、研究のアウトプットに関わる総合力を身につけることを目指す。これらの学習内容を反映したレポートをまとめ、学期末に提出する。購読テキストについては受講者と相談して決定するが、世界の最先端の研究成果を取り入れるため、欧文論文（英語、あるいは一定の習熟度に到達していることを前提としてロシア語テキストも対応可能）を推奨する。

【授業計画】

<p>第2回：テキスト購読（1）<u>第一章 p. 3-5.</u></p> <p>第3回：テキスト購読（2）<u>第一章 p. 6-9.</u></p> <p>第4回：テキスト購読（3）<u>第一章 p. 10-12.</u></p> <p>第5回：テキスト購読（4）<u>第九章 p. 205-207.</u></p> <p>第6回：テキスト購読（5）<u>第九章 p. 208-210.</u></p> <p>第7回：テキスト購読（6）<u>第九章 p. 211-213.</u></p> <p>第8回：テキスト購読（7）<u>第九章 p. 214-216.</u></p> <p>第9回：テキスト購読（8）<u>第九章 p. 217-219.</u></p> <p>第10回：テキスト購読（9）<u>第九章 p. 220-222.</u></p> <p>第11回：テキスト購読（10）<u>第九章 p. 223-224.</u></p> <p>【テキスト】 受講者と相談の上，決定する <u>候補テキスト：Elisabeth Bronfen “Over her dead body : death, femininity and the aesthetic” (Manchester University Press), 1992.</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表，討論への参加：40% (到達目標 1, 2, 3, 4, 5 の評価)</u> <u>レポート：60% (到達目標 4, 5 の評価)</u></p>	<p>第2回：テキスト購読（1）</p> <p>第3回：テキスト購読（2）</p> <p>第4回：テキスト購読（3）</p> <p>第5回：テキスト購読（4）</p> <p>第6回：テキスト購読（5）</p> <p>第7回：テキスト購読（6）</p> <p>第8回：テキスト購読（7）</p> <p>第9回：テキスト購読（8）</p> <p>第10回：テキスト購読（9）</p> <p>第11回：テキスト購読（10）</p> <p>【テキスト】 受講者と相談の上，決定する</p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業への参加（40%），レポート（60%）</u></p>
<p>文化交流論特別演習 I B</p> <p>【授業の到達目標】 <u>1. 一人で読み通すことが難しい高度な学術テキストを精読することで，物語分析につ</u></p>	<p>文化交流論特別演習 I B</p> <p>【授業の到達目標】 <u>受講者の主体的学習を重視し，修士論文の課題に直接的ないし間接的に取り組むため</u></p>

<p>いての専門知識・アプローチを習得できる。</p> <p>2. 購読テキストの選定、分析アプローチを主体的に考えることによって、修士論文に取り組み、考察する能力を養うことができる。</p> <p>3. 研究の立案・構想を練る力を養うことができる。</p> <p>4. 自分の考えを他者に説明する能力を培うことができる。</p> <p>5. 先行研究の検討と討論を行いながら、修士論文に関するテーマについての考察を深めることができる。</p> <p>【授業の概要】</p> <p>修士論文の課題に取り組むために必要な能力を培い、専門知識と知見を深める。高度な学術書・論文（欧文の場合は論文1-2本、和文の場合は図書2-3本を目安とする）を購読ないし要約の報告を行う。これにより、専門知識・アプローチを深めると同時に、論理的思考能力を養う。第二に、研究の立案・構想や研究過程の口頭報告を行うことで、自分の研究内容を他者に説明する能力を培う。第三に、先行研究の検討と討論を行いながら、修士論文に関するテーマについての考察を深める。これも人前で発表したり、司会、コメント、討論することで、研究のアウトプットに関わる総合力を身につけることを目指す。最終的に、これらの学習内容を反映したレポートをまとめ、学期末に提出する。購読テキストについては受講者と相談して決定するが、世界トップレベルの研究成果を取り入れるため、欧文論文（英語、あるいは一定の習熟度に到達していることを前提としてロシア語テキストも対応可能）を推奨する。下記</p>	<p>の能力を養うことを目的とする。専門知識・アプローチの習得を目的として高度な学術書・論文を購読する。また研究の立案・構想を練る力、自分の考えていることを他者に説明する能力を培う。そして先行研究の検討と討論を行いながら、修士論文に関するテーマについての考察を深める。</p> <p>【授業の概要】</p> <p>修士論文の課題に取り組むために必要な能力を培い、専門知識と知見を深める。高度な学術書・論文（欧文の場合は1本、和文の場合は2-3本を目安とする）を購読し、要約の報告を行う。これにより、専門知識・アプローチを深めると同時に、論理的思考能力を養う。第二に、研究の立案・構想や研究過程の口頭報告を行うことで、自分の研究内容を他者に説明する能力を培う。第三に、先行研究の検討と討論を行いながら、修士論文に関するテーマについての考察を深める。これも人前で発表したり、司会、コメント、討論することで、研究のアウトプットに関わる総合力を身につけることを目指す。これらの学習内容を反映したレポートをまとめ、学期末に提出する。購読テキストについては受講者と相談して決定するが、世界の最先端の研究成果を取り入れるため、欧文論文（英語、あるいは一定の習熟度に到達していることを前提としてロシア語テキストも対応可能）を推奨する。</p>
--	--

は 21 世紀初頭のポップミュージックにおけるフェミニズムを考察する研究（清水晶子「ちゃんと正しい方向に向かっている：クイア・ポリティクスの現在」, Adrienne Trier-Bieniek, ed. “The Beyoncé effect : essays on sexuality, race and feminism”）をテキストと仮定した場合をモデルケースとした授業計画である。
一年次前期開講の文化交流論特別演習 I A は、やや基礎的な文献、一年次後期開講の I B は、より発展的な内容の文献を選ぶ。

【授業計画】

第 2 回：テキスト購読（1）清水晶子「ちゃんと正しい方向に向かっている」前半
第 3 回：テキスト購読（2）清水晶子「ちゃんと正しい方向に向かっている」後半
第 4 回：テキスト購読（3）Tia CM Tyree and Melvin L Williams. Flawless Feminist or Fallible Freak? An Analysis of Feminism Empowerment and Gender in Beyoncé's Lyrics Ed. Adrienne Trier-Bieniek. The Beyoncé effect (McFarland Publishing)2016, p. 124-126
第 5 回：テキスト購読（4）Flawless Feminist or Fallible Freak?. p. 127-129
第 6 回：テキスト購読（5）Flawless Feminist or Fallible Freak?. p. 129-131
第 7 回：テキスト購読（6）Flawless Feminist or Fallible Freak?. p. 132-134
第 8 回：テキスト購読（7）Flawless Feminist or Fallible Freak?. p. 135-137

【授業計画】

第 2 回：テキスト購読（1）
第 3 回：テキスト購読（2）
第 4 回：テキスト購読（3）
第 5 回：テキスト購読（4）
第 6 回：テキスト購読（5）
第 7 回：テキスト購読（6）
第 8 回：テキスト購読（7）

<p>第9回：テキスト購読（8） <u>Flawless Feminist or Fallible Freak?. p. 138-142</u></p> <p>第10回：テキスト購読（9） <u>Introduction. Ed. Adrienne Trier-Bieniek. The Beyoncé effect (McFarland Publishing)2016, p.1-4.</u></p> <p>第11回：テキスト購読（10） <u>Introduction. p.5-9.</u></p> <p>【テキスト】 受講者と相談の上，決定する 候補テキスト：清水晶子「ちゃんと正しい方向に向かっている：クイア・ポリティクスの現在」『ジェンダーと「自由」：理論，リベラリズム，クイア』彩流社，2013年。Adrienne Trier-Bieniek. ed. “The Beyoncé effect : essays on sexuality, race and feminism” (McFarland Publishing)2016.</p> <p>【成績評価の方法】 授業における発表，討論への参加：40%（到達目標1,2,3,4,5の評価） レポート：60%（到達目標4,5の評価）</p>	<p>第9回：テキスト購読（8）</p> <p>第10回：テキスト購読（9）</p> <p>第11回：テキスト購読（10）</p> <p>【テキスト】 受講者と相談の上，決定する</p> <p>【成績評価の方法】 授業への参加（40%），レポート（60%）</p>
<p>文化交流論特別演習ⅡA</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 次年度，文化交流論の中でもメディア・コミュニケーション研究，異文化コミュニケーション研究，グローバリゼーション研究，カルチュラル・スタディーズ等の領域で修士論文を作成することを念頭に，先行研究や資料を探し，それらの批判的な読み方を実践することができる。</p> <p>2. レジューメ作成やプレゼンテーションを<u>実践</u>することができる。</p>	<p>文化交流論特別演習ⅡA</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>次年度，文化交流論の中でもメディア・コミュニケーション研究，異文化コミュニケーション研究，グローバリゼーション研究，カルチュラル・スタディーズ等の領域で<u>修士論文</u>を作成することを念頭に，</p> <p>1. 先行研究の探し方・批判的な読み方を<u>身につける</u>。</p> <p>2. レジューメ作成やプレゼンテーションの<u>基礎</u>を身につける。</p>

<p>3. 学術的な文章を<u>書くことができる</u>。</p> <p>【授業の概要】 3つの文献に関して、講読（内容理解）、批判的検討、プレゼンテーションを行っていく。1つ目は、全員共通で、浜田幸絵『日本におけるメディア・オリンピックの誕生』（ミネルヴァ書房、2016年）を取り上げ、教員が解説を行う形での文献の内容理解、受講生の視点からの文献の批判的検討、全体を総括してのプレゼンテーションを行う。2つ目、3つ目に取り上げる文献については、受講生の関心に応じて選定する。それぞれの文献に関して、学期末までにブックレポートを作成し、提出することとする。提出されたレポートは教員が添削して返却する。</p> <p><u>1 年次前期の特別演習 IIA は入門～基礎レベル、1 年次後期の特別演習 IIB はやや発展的内容になる。</u></p> <p>【成績評価の方法】 プレゼンテーション：<u>30%</u>（<u>到達目標 2 の評価</u>） ブックレポート：<u>30%</u>（<u>到達目標 1, 3 の評価</u>） 平常点（授業時の発言、課題への取り組み方）：<u>40%</u>（<u>到達目標 1, 2, 3 の評価</u>）</p>	<p>3. 学術的な文章を<u>書けるようになる</u>。</p> <p>【授業の概要】 3つの文献に関して、講読（内容理解）、批判的検討、プレゼンテーションを行っていく。1つ目は、全員共通で、浜田幸絵『日本におけるメディア・オリンピックの誕生』（ミネルヴァ書房、2016年）を取り上げ、教員が解説を行う形での文献の内容理解、受講生の視点からの文献の批判的検討、全体を総括してのプレゼンテーションを行う。2つ目、3つ目に取り上げる文献については、受講生の関心に応じて選定する。それぞれの文献に関して、学期末までにブックレポートを作成し、提出することとする。提出されたレポートは教員が添削して返却する。</p> <p>【成績評価の方法】 プレゼンテーション <u>10%</u>×3回 ブックレポート <u>10%</u>×3回 平常点（授業時の発言、課題への取り組み方） 40%</p>
<p>文化交流論特別演習 II B</p> <p>【授業の到達目標】 1. 次年度、文化交流論の中でもメディア・コミュニケーション研究、異文化コミュニケーション研究、グローバリゼーション研究、カルチュラル・スタディーズ等の領域で修士論文を作成することを念頭に、自ら設定した研究テーマに関係する先行研究の</p>	<p>文化交流論特別演習 II B</p> <p>【授業の到達目標】 次年度、文化交流論の中でもメディア・コミュニケーション研究、異文化コミュニケーション研究、グローバリゼーション研究、カルチュラル・スタディーズ等の領域で修士論文を作成することを念頭に、 1. 自ら設定した研究テーマに関係する先行</p>

<p>内容を理解<u>できる</u>。</p> <p>2. 修士論文で取り上げる研究テーマ・分析対象や方法<u>について説明することができる</u>。</p> <p>3. 学術的な文章を書く<u>ことができる</u>。</p> <p>【授業の概要】</p> <p>前半（第8回まで）の授業では、修士論文で取り組もうと考えている研究テーマに関して、先行研究の収集と内容紹介を行う。あわせて分析対象・方法に関する計画も立てる。授業内での発表，それに対する教員・他の受講生からのコメントを活用して，修士論文の構想を明確化する。まずは第8回目までに修士論文の研究計画書を完成させ，提出する。</p> <p>第9回以降は，研究計画書の練り直しを行う。先行研究のさらなる読み込みを行いながら，自らの研究の問題意識や研究史上の位置づけを明確にし，さまざまな批判にも耐えうるものへと洗練させていくことが求められる。</p> <p><u>1 年次前期の特別演習 IIA は入門～基礎レベル，1 年次後期の特別演習 IIB はやや発展的内容になる。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：イントロダクション</p> <p>第2回：研究テーマの設定</p> <p>第3回：先行研究の紹介(1) <u>テーマ</u></p> <p>第4回：先行研究の紹介(2) <u>対象</u></p> <p>第5回：先行研究の紹介(3) <u>方法</u></p> <p>第6回：分析対象・方法の<u>計画</u></p> <p>第7回：分析対象・方法の検討</p> <p>第8回：研究計画書（1回目）の提出</p> <p>第9回：研究計画書に対するフィードバック</p>	<p>研究の内容を理解し，<u>整理する</u>。</p> <p>2. 修士論文で取り上げる研究テーマ・分析対象や方法<u>を明確にする</u>。</p> <p>3. 学術的な文章を書く<u>ようになる</u>。</p> <p>【授業の概要】</p> <p>前半（第8回まで）の授業では，修士論文で取り組もうと考えている研究テーマに関して，先行研究の収集と内容紹介を行う。あわせて分析対象・方法に関する計画も立てる。授業内での発表，それに対する教員・他の受講生からのコメントを活用して，修士論文の構想を明確化する。まずは第8回目までに修士論文の研究計画書を完成させ，提出する。</p> <p>第9回以降は，研究計画書の練り直しを行う。先行研究のさらなる読み込みを行いながら，自らの研究の問題意識や研究史上の位置づけを明確にし，さまざまな批判にも耐えうるものへと洗練させていくことが求められる。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：イントロダクション</p> <p>第2回：研究テーマの設定</p> <p>第3回：先行研究の紹介(1)</p> <p>第4回：先行研究の紹介(2)</p> <p>第5回：先行研究の紹介(3)</p> <p>第6回：分析対象・方法の<u>検討(1)</u></p> <p>第7回：分析対象・方法の<u>検討(2)</u></p> <p>第8回：研究計画書（1回目）の提出</p> <p>第9回：研究計画書に対するフィードバック</p>
--	--

<p>クと再検討</p> <p>第<u>10</u>回:問題意識,研究史上の位置づけ(1) <u>提示</u></p> <p>第<u>11</u>回:問題意識,研究史上の位置づけ(2) <u>討論</u></p> <p>第<u>12</u>回:問題意識,研究史上の位置づけ(3) <u>整理</u></p> <p>第<u>13</u>回:研究計画書(2回目)の提出</p> <p>第<u>14</u>回:まとめ</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>研究計画書(1回目):<u>20%(到達目標1,2,3の評価)</u></p> <p>研究計画書(2回目):<u>50%(到達目標1,2,3の評価)</u></p> <p>平常点(授業時の発言,課題への取り組み方):<u>30%(到達目標1,2,3の評価)</u></p>	<p>クと再検討</p> <p>第<u>10</u>回:問題意識,研究史上の位置づけ <u>の整理</u>(1)</p> <p>第<u>11</u>回:問題意識,研究史上の位置づけ <u>の整理</u>(2)</p> <p>第<u>12</u>回:問題意識,研究史上の位置づけ <u>の整理</u>(3)</p> <p>第<u>13</u>回:研究計画書(2回目)の提出</p> <p>第<u>14</u>回:まとめ</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>研究計画書(1回目) 20%</p> <p>研究計画書(2回目) 50%</p> <p>平常点(授業時の発言,課題への取り組み方) 30%</p>
<p><u>社会学特殊講義A(追加)</u></p> <p>【科目分類】</p> <p><u>コース専門科目</u></p> <p>【単位数】</p> <p><u>2</u></p> <p>【授業科目・題目】</p> <p><u>社会学特殊講義A</u></p> <p>【履修年次】</p> <p><u>1年</u></p> <p>【開講学期】</p> <p><u>前期</u></p> <p>【主担当教員】</p> <p><u>片岡 佳美</u></p>	

【選択／必修】

選択

【授業形態】

講義

【授業の到達目標】

1. 社会学の理論・命題について確実に理解することができる。
2. 社会学の理論・命題について批判的に説明することができる。
3. 社会学の理論・命題を用いて現代社会について考察することができる。

【授業の概要】

これまで社会学が打ち出してきた理論・命題について再考することにより、それぞれの理論・命題がいかなる意味をもつのか、現代社会のさまざまな現象から問い直す。

【授業計画】

授業計画

第1回：イントロダクション：本講義のねらいについて

第2回：ダブル・バインドへの対応から見えるもの

第3回：マイノリティの視点からみた規範

第4回：連帯と協働

第5回：「状況の定義」の公理再考

第6回：逆機能の意味を問う

第7回：規範からの逸脱

第8回：社会システム論的アプローチ（1）：情報処理

第9回：社会システム論的アプローチ（2）：創発特性

<p>第10回：<u>集団所属と社会化</u></p> <p>第11回：「<u>中範囲の理論</u>」再考</p> <p>第12回：<u>道徳論再考</u></p> <p>第13回：<u>近代的価値への反応</u></p> <p>第14回：<u>全体のふりかえりと社会学研究における今後の展望と課題</u></p> <p><u>定期試験は実施しない。</u></p> <p>【テキスト】 <u>関連する論文等を配布する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>授業において、指示または配布する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>レポート 100%（到達目標 1, 2, 3 の評価）</u></p>	
<p><u>社会学特殊講義B（追加）</u></p> <p>【科目分類】 <u>コース専門科目</u></p> <p>【単位数】 <u>2</u></p> <p>【授業科目・題目】 <u>社会学特殊講義B</u></p> <p>【履修年次】 <u>1年</u></p> <p>【開講学期】 <u>後期</u></p> <p>【主担当教員】 <u>吹野 卓</u></p>	<p>社会学特殊講義B</p>

【選択／必修】

選択

【授業形態】

講義

【授業の到達目標】

1. 社会学の基礎的な概念について批判的に再検討することができる。
2. 社会が成立する原理について体系的に語る
ことができる

【授業の概要】

人々が集まって創り出す「社会」なるもの、あるいは秩序が成立し得る原理について、社会学が積み上げてきた諸概念を批判的に整理しなおし、その体系化を試みる。なお、必要に応じて近接領域である社会心理学、文化人類学、経済学からの概念も紹介する。授業は講義形式で行うが、事前の予習と事後の考察(小レポート)をもとめる。

【授業計画】

授業計画

第1回：イントロダクション

第2回：認知・同調・認知的不協和理論

第3回：社会的位置・援助行動・多元的無知

第4回：社会的欲求・意味・感情についての考察

第5回：規範・期待・サンクションについての考察

第6回：社会化と準拠集団、そしてアイデンティティという問題

第7回：権力について、自粛と忖度の正体を考える

<p>第8回：<u>文化相対論と機能分析との関係についての整理</u></p> <p>第9回：<u>メタ規範・二次的ジレンマ・性別役割規範</u></p> <p>第10回：<u>社会的行為・相互作用・役割についての整理</u></p> <p>第11回：<u>リアリティの創造と維持</u></p> <p>第12回：<u>ミクロとマクロのリンクの考察</u></p> <p>第13回：<u>資本主義という問題</u></p> <p>第14回：<u>民主主義という問題</u></p> <p><u>定期試験は実施しない</u></p> <p>【テキスト】 <u>関連する論文等を配布する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>毎回、授業内容に即したプリントを配布する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>小レポート：60%(到達目標1の評価)</u> <u>最終レポート：40%(到達目標1,2の評価)</u></p>	
<p>社会学特別演習 I A</p> <p>【授業形態】 演習・講義</p> <p>【授業の到達目標】 <u>1. 質的調査によって社会現象を議論した論文をもとに、質的調査の方法について理解し、自分で説明できる。</u> <u>2. 論文に示された質的データの分析・考察について、自分の考えを述べることができる。</u></p> <p>【授業の概要】</p>	<p>社会学特別演習 I A</p> <p>【授業形態】 演習</p> <p>【授業の到達目標】 <u>質的調査によって社会現象を議論した論文をもとに、質的調査の方法についての理解を深め、受講生自身の調査研究に活かせるようにする。</u></p> <p>【授業の概要】</p>

<p>家族・ジェンダー・子どもの問題について、質的調査によって実証的に議論している研究論文を取り上げ、それらを精読する。<u>質的調査によって見えてくること、また、論文に示される分析・考察について議論する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 発表：20%（到達目標 1,2 の評価） レポート：80%（到達目標 1,2 の評価）</p>	<p>家族・ジェンダー・子どもの問題について、質的調査によって実証的に議論している研究論文を取り上げ、それらを精読する。<u>受講生自身が自らの研究テーマを追究する際に、質的調査をどのように取り入れることができるかについても議論する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 課題レポートによって評価する（80%）。授業で取り上げる質的調査の各方法についての理解度を評価する（20%）。</p>
<p>社会学特別演習 I B</p> <p>【授業形態】 演習・講義</p> <p>【授業の到達目標】 1. 家族・ジェンダー・子どもについての論文をもとに、最近の研究動向を理解し、自分で説明できる。 2. 論文に書かれた内容について、自分の考えを述べることができる。</p> <p>【成績評価の方法】 発表：20%（到達目標 1,2 の評価） レポート：80%（到達目標 1,2 の評価）</p>	<p>社会学特別演習 I B</p> <p>【授業形態】 演習</p> <p>【授業の到達目標】 家族・ジェンダー・子どもについて、最近の研究動向を理解し議論する力をつけること。</p> <p>【成績評価の方法】 課題レポートによって評価する（80%）。各論文の理解度を評価する（20%）</p>
<p>社会学特別演習 II A</p> <p>【授業形態】 演習・講義</p> <p>【授業の到達目標】 1. 社会運動，ボランティア活動，民間非営利組織（NPO）に関する<u>学術論文や専門書を精読し，論旨や問題背景，社会学の専門用語について説明することができる。</u> 2. 社会運動，ボランティア活動，民間非営利組織（NPO）に関する研究動向を把握した上で，<u>これらを社会的に分析するための</u></p>	<p>社会学特別演習 II A</p> <p>【授業形態】 演習</p> <p>【授業の到達目標】 社会運動，ボランティア活動，民間非営利組織（NPO）に関する<u>研究動向を把握するとともに，それらを社会的に研究していくための知識やアイデアをみにつけること。</u></p>

<p><u>独自のアイデアを展開することができる。</u></p> <p>【授業の概要】 授業では、社会運動、ボランティア活動、民間非営利組織（NPO）に関する<u>学術論文・専門書</u>を精読する。また、<u>これらの分野の研究背景</u>，問題設定，研究方法，分析のアイデアなどについて解説と議論を行う。</p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>坂本治也編『市民社会論——理論と実証の最前線』法律文化社。</u></p> <p>【成績評価の方法】 論文の理解度および議論への参加：<u>30%（到達目標1の評価）</u> 課題レポート：<u>70%（到達目標2の評価）</u></p>	<p>【授業の概要】 授業では、社会運動、ボランティア活動、民間非営利組織（NPO）に関する<u>文献や論文</u>を精読する。また、<u>研究の背景</u>，問題設定，研究方法，分析のアイデアなどについて解説と議論を行う。</p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>（追加）</u></p> <p>【成績評価の方法】 論文の理解度および議論への参加<u>（30%）</u>。課題レポート<u>（70%）</u>。</p>
<p>社会学特別演習ⅡB 【授業形態】<u>演習・講義</u></p> <p>【授業の到達目標】 <u>1. 社会調査の技法について理解し，説明することができる。</u> <u>2. 自らの問題関心にふさわしい量的調査を企画・設計することができる。</u> <u>3. 量的調査データの分析を通じて，ストーリー性のある実証的な報告書を作成することができる。</u></p> <p>【授業の概要】 社会調査に関する基礎的知識を確認した上で，各自の研究課題に適した<u>量的調査を企</u></p>	<p>社会学特別演習ⅡB 【授業形態】<u>演習</u></p> <p>【授業の到達目標】 <u>社会調査に関する基礎的知識を土台とし，調査の企画・設計・実施・分析等についての発表を通して，社会調査を主体的に実施する能力を習得する。</u> <u>到達目標は，社会調査の目的・技法などについて理解し，説明することができること，各自の調査研究の実施に役立つ技法を身につけることである。</u></p> <p>【授業の概要】 社会調査に関する基礎的知識を確認した上で，各自の研究課題に適した<u>技法を選択</u></p>

<p><u>画・設計し、その内容について発表を行う。また、量的データを用いた分析を行い、各自が設定したテーマについてストーリー性のある実証的な報告書を作成する。</u></p> <p>【授業計画】 第5回：<u>量的調査の企画と設計1（調査課題の設定）</u> 第6回：<u>量的調査の企画と設計2（調査方法、スケジュールの設定）</u> <u>定期試験は実施しない。</u></p> <p>【テキスト】 <u>授業時に指示する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 各回の発表：50%（到達目標1,2の評価） <u>量的データ分析に基づく報告書：50%（到達目標3の評価）</u></p>	<p><u>し、その課題に関する企画・設計・実施・分析などについて発表、議論する。最終的にその成果を報告書にまとめる。</u></p> <p>【授業計画】 第5回：調査企画と設計1（調査課題の設定） 第6回：調査企画と設計2（調査方法、スケジュールの設定）</p> <p>【テキスト】 <u>（追加）</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>各回の発表および報告書によって評価する。</u></p>
<p>社会学特別演習ⅢA</p> <p>【授業形態】 演習・講義</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>具体的な問題について、独自の概念枠組構築に向けたアイデアを出すことができる。</u> 2. <u>問題を新たな視点から見するために適切なデータを選択し利用することができる。</u> 3. <u>社会学的な視点とは如何なるものかを理解し、説明することができる。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>社会学という学問を貫く社会学的な視点・感性を理解し、各自の課題に挑戦していく</u></p>	<p>社会学特別演習ⅢA</p> <p>【授業形態】 演習</p> <p>【授業の到達目標】 <u>社会学という学問を貫く、社会学的な視点とは如何なるものであるのかを、身に着ける。</u></p> <p>【授業の概要】 我々をとりまく様々な社会の側面を、適切な道具（<u>社会学的概念枠組みや統計資料</u>）を</p>

<p><u>ための発展的かつ創造的な力を身につける。</u></p> <p><u>より具体的には</u>、我々をとりまく様々な社会の側面を、適切な道具(概念枠組みや統計資料)を使いつつ分析し、その本質を見通す姿勢を養う。そのために、毎回、与えられたテーマについて情報とアイディアを持ち寄り、どのような分析視点から見ると何が見えるのかを議論していく。</p> <p>【テキスト】 <u>テキストは指定しない。</u></p> <p>【成績評価の方法】 発表：70%(到達目標 1, 2 の評価) レポート：30%(到達目標 3 の評価)</p>	<p>使いつつ分析し、その本質を見通す姿勢を養う。そのために、毎回、与えられたテーマについて情報を持ち寄り、どのような視点から見ると何が見えるのかを議論していく。<u>この過程を通じて社会学的感覚を涵養していく。</u></p> <p>【テキスト】 (追加)</p> <p>【成績評価の方法】 <u>毎回の議論を通じて、どの程度社会学的な視点の感覚を身につけたかを評価します。</u></p>
<p>社会学特別演習ⅢB</p> <p>【授業形態】 演習・講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> <u>1. 親子ペアに対する調査や言語が異なる国で実施した調査など、通常の統計手法のみでは分析しにくいデータの分析デザインを構築できる。</u> <u>2. シミュレーション、実験、数理モデルなど、社会学研究では稀にしか用いられない研究デザインの特徴について理解している。</u> <u>3. 質的なデータを量的に分析するための複数の手法を理解している。</u> <u>4. 具体的な問題について適切な研究デザインのアイデアを出すことができる。</u> <p>【授業の概要】 <u>社会学というものの見方を方法論的角度か</u></p>	<p>社会学特別演習ⅢB</p> <p>【授業形態】 演習</p> <p>【授業の到達目標】 <u>社会学というものの見方を方法論的角度から捉え直す。到達目標は、それぞれのテーマに即した新しい角度からのアプローチ方法を自分で創出する力を身につけることにある。</u></p> <p>【授業の概要】 授業担当者が取り組んできた研究の実際</p>

<p><u>ら捉え直し、それぞれのテーマに即した新しい角度からの研究デザインを自分で創出する力を身につけることを目的としている。</u></p> <p><u>そのために、</u>授業担当者が取り組んできた研究の実際を、アプローチ方法という基本視点から捉え直し、社会学的研究における実証と概念枠組み構築について深く考える。<u>また可能な範囲での一次資料に触れながら、共に考えることによって受講者自身の創造性を引き出す。</u></p> <p>【テキスト】 <u>テキストは指定しない</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>課題：40%(到達目標 1, 3 の評価)</u> <u>発表：60%(到達目標 1, 2, 3, 4 の評価)</u></p>	<p>を、アプローチ方法という基本視点から捉え直し、社会学的研究における実証と概念枠組み構築について深く考える。<u>そのために可能な範囲での一次資料に触れながら、共に考えることによって受講者自身の創造性を引き出す。</u></p> <p>【テキスト】 (追加)</p> <p>【成績評価の方法】 <u>各回の議論への参加度および最終レポートによって評価する。</u></p>
<p>地理学特殊講義 I</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> <u>1. 学術的な文献を理解し簡潔にまとめることができる。</u> 2. 経済地理学における近年の研究動向と課題を理解できる。 3. 各々の研究テーマの位置づけを明確にすることができる。 <p>【参考書・参考資料等】 <u>適宜授業中に配布する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 講義中の発表内容：<u>50%(到達目標 1 の評価)</u></p>	<p>地理学特殊講義 I</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>経済地理学における近年の研究動向と課題を理解できる。 各々の研究テーマの位置づけを明確にすることができる。</p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>なし</u></p> <p>【成績評価の方法】 講義中の発表内容、<u>質疑応答により評価する。</u></p>

<p>質疑応答：50%（到達目標 2,3 の評価）</p>	
<p>地理学特殊講義Ⅱ A</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 学術的な文献を理解し，簡潔にまとめることができる</p> <p>2. 歴史地理学における研究動向と課題を理解することができる。</p> <p>3. 歴史地理学における研究動向・課題と，受講生の研究テーマとの関係を明確にすることができる。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>発表内容：25%（到達目標 1 の評価）</p> <p>発表方法：25%（到達目標 1 の評価）</p> <p>質疑・応答：25%（到達目標 2,3 の評価）</p> <p>レポート：25%（到達目標 1,2,3 の評価）</p>	<p>地理学特殊講義Ⅱ A</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>・到達目標</p> <p>①歴史地理学に関する知識を体系的に理解できる。</p> <p>②修士論文の作成を目指し，自立して学習できる。</p> <p>・テーマ 歴史地理学全般について</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>質疑・応答（25%），レポート（25%），発表方法（25%），発表内容（25%）</p>
<p>地理学特殊講義Ⅱ B</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 世界の諸地域における都市景観の差異を文化的・経済的な背景から理解できる。</p> <p>2. 都市景観と人間活動の関係性から地域の特徴を読み解くことができる。</p> <p>【テキスト】</p> <p>テキストは指定しない。講義毎に資料を配布する。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>授業中に行う小テスト：30%（到達目標</p>	<p>地理学特殊講義Ⅱ B</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>世界の諸地域における都市景観の差異を文化的・経済的な背景から理解できる。</p> <p>都市景観と人間活動の関係性から地域の特徴を読み解く力を身につける。</p> <p>【テキスト】</p> <p>（追加）</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>授業中に行う小テスト（30%），期末レポ</p>

1, 2 の評価) 期末レポート : 70% (到達目標 1, 2 の評価)	ート (70%) により評価します。
<p>地理学特別演習 A</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 学術的な文献を理解し、簡潔にまとめることができる</p> <p>2. 国内での人文地理学の幅広い研究動向と課題を理解することができる。</p> <p>3. 国内での人文地理学全般の研究動向・課題と、受講生の研究テーマとの関係を明確にすることができる。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>発表内容 : 25% (到達目標 1 の評価)</p> <p>発表方法 : 25% (到達目標 1 の評価)</p> <p>配付資料 : 25% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</p> <p>質疑・応答 : 25% (到達目標 2, 3 の評価)</p>	<p>地理学特別演習 A</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>・到達目標</p> <p>①地理学の国内の学術論文及び専門書の内容を理解することができる。</p> <p>②自分や他者の研究内容を的確に理解し、説明することができる。</p> <p>・テーマ : 人文地理学全般について</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>発表方法 (25%), 発表内容 (25%), 配布資料 (25%), 質疑・応答 (25%)</p>
<p>地理学特別演習 B</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 学術的な文献を理解し、簡潔にまとめることができる</p> <p>2. 外国の人文地理学の幅広い研究動向と課題を理解することができる。</p> <p>3. 外国の人文地理学全般の研究動向・課題と、受講生の研究テーマとの関係を明確にすることができる。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>発表内容 : 25% (到達目標 1 の評価)</p> <p>発表方法 : 25% (到達目標 1 の評価)</p> <p>配付資料 : 25% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</p> <p>質疑・応答 : 25% (到達目標 2, 3 の評価)</p>	<p>地理学特別演習 B</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>①地理学の外国の学術論文及び専門書の内容を理解することができる。</p> <p>②自分や他者の研究内容を的確に理解し、説明することができる。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>発表方法 (25%), 発表内容 (25%), 配布資料 (25%), 質疑・応答 (25%)</p>
<p>地理情報システム特別実習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 地理情報システムを利用して空間分析を</p>	<p>地理情報システム特別実習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>地理情報システムに関し応用面も含めた高</p>

<p>行うことができる。</p> <p>2. <u>地理情報システムを使って自分の研究成果を表現できる。</u></p> <p>【成績評価の方法】 レポート：100%</p> <p>各回で作成した地図とその読図をまとめたレポート（前期8回，後期3回）により評価する（<u>到達目標1,2の評価</u>）</p>	<p><u>度な理解をしている。</u></p> <p>地理情報システムを使って自分の研究成果を表現できる。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>各回で作成した地図とその読図をまとめたレポート（前期8回，後期3回）により評価。</p>
<p>文化人類学特殊講義 I A</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>先行研究を的確に読解し，それらに関する批判点が指摘できる。</u></p> <p>2. <u>課題について仮説を立て，事例を収集分析して考察検証できる。</u></p> <p>3. <u>複数の地域や国の制度を様々な分析角度から比較して柔軟な思考を身につけることができる。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>基礎理論編</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第9回：レヴィ=ストロース『神話論理』：神話の構造分析(1), <u>変形と媒介について</u></p> <p>第10回レヴィ=ストロース『神話論理』：神話の構造分析(2), <u>関係の関係性という概念について</u></p> <p>第11回レヴィ=ストロース『仮面の道』(1) <u>構造と歴史について</u>:院生発表</p> <p>【テキスト】 レヴィ=ストロース『仮面の道』ちくま学芸</p>	<p>文化人類学特殊講義 I A</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>先行研究を的確に読解し，それらに関する批判点が指摘できる。</u></p> <p>2. <u>論理的に思考できる。</u></p> <p>3. <u>柔軟な思考のための比較の視点を身につけることができる。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>【授業計画】</p> <p>第9回：レヴィ=ストロース『神話論理』：神話の構造分析(1)</p> <p>第10回：レヴィ=ストロース『神話論理』：神話の構造分析(2)</p> <p>第11回：レヴィ=ストロース『仮面の道』(1):院生発表</p> <p>【テキスト】 レヴィ=ストロース『仮面の道』ちくま学芸</p>

<p>文庫, <u>エヴァンズ-プリチャード『ヌアー族の宗教』平凡社ライブラリー</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>レポート:60%(到達目標 2, 3 の評価)</u> <u>授業中の発表内容:40%(到達目標 1, 2 の評価)</u></p>	<p>文庫</p> <p>【成績評価の方法】 レポート(40%), 授業中の発表内容(60%)</p>
<p>文化人類学特殊講義 I B</p> <p>【授業形態】 <u>講義・演習</u></p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>現代的諸問題を人類学的観点に基づいて指摘することができる。</u> 2. <u>課題解決のため仮説を立て、事例を収集分析して考察検証できる。</u> 3. <u>複数の地域や国の制度を様々な分析角度から比較して柔軟な思考を身につけることができる。</u> <p>【授業の概要】 <u>現代的課題への応用編</u></p> <p>【授業計画】 第 14 回 <u>高齢者と家族のかかわりについて</u></p> <p>【成績評価の方法】 レポート:<u>60%(到達目標 2, 3 の評価)</u> 授業中の発表内容:<u>40%(到達目標 1, 2 の評価)</u></p>	<p>文化人類学特殊講義 I B</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 <u>現代的問題を人類学的観点から考察することができる。</u> 2 <u>論理的に思考できる。</u> 3 <u>柔軟な思考のための比較の視点を身につけることができる。</u> <p>【授業の概要】</p> <p>【授業計画】 第 1 4 回 <u>マイノリティ支援について</u></p> <p>【成績評価の方法】 レポート(<u>40%</u>), 授業中の発表内容(<u>60%</u>)</p>
<p>文化人類学特別演習 A</p> <p>【授業の授業の概要】 <u>本授業は、文化人類学的な歴史研究の学術論文を精読する演習である。</u></p>	<p>文化人類学特別演習 A</p> <p>【授業の授業の概要】 <u>文化人類学を基盤としたより高度な演習を行う。</u></p>

<p>【授業計画】</p> <p>第7回：学生発表 その1：<u>非西洋社会の歴史について</u></p> <p>第14回：学生発表 その2：<u>現代社会における歴史への関わり方</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>レポート：40%（到達目標2,3の評価）</p> <p>授業中の発表内容：60%（到達目標1,2,3の評価）</p>	<p>【授業計画】</p> <p>第7回：学生発表 その1</p> <p>第14回：学生発表 その2</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>レポート（40%），授業中の発表内容（60%）</p>
<p>文化人類学特別演習 B</p> <p>【授業の授業の概要】</p> <p>本授業は、文化人類学の学術論文を精読し、<u>現代的な社会問題を再考する演習である。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第7回：学生発表 <u>その1：観光の重要性について</u></p> <p>第14回：学生発表 <u>その2：医療と社会の関連性</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>レポート：40%（到達目標2,3の評価）</p> <p>授業中の発表内容：60%（到達目標1,2,3の評価）</p>	<p>文化人類学特別演習 B</p> <p>【授業の授業の概要】</p> <p>文化人類学を基盤としたより高度な演習を行う。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第7回：学生発表 その1</p> <p>第14回：学生発表 その2</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>レポート（40%），授業中の発表内容（60%）</p>
<p>考古学特殊講義 I</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 論文作成に至るまでの過程や方法を具体例から学びとり、<u>論点を把握することができる。</u></p> <p>2. <u>近年の弥生時代および古墳時代研究の問題点をふまえたうえで、的確に課題を設定できる。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】</p> <p>岡村秀典 1999『三角縁神獸鏡の時代』吉川</p>	<p>考古学特殊講義 I</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>論文作成に至るまでの過程や方法を具体例から学びとり、<u>把握することを目的とする。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】</p> <p>岡村秀典 1999『三角縁神獸鏡の時代』吉川</p>

<p>弘文館 岩本崇 2020『三角縁神獸鏡と古墳時代の社会』六一書房 など</p> <p>【成績評価の方法】 授業での議論の内容：20% (到達目標 1 の評価) 小レポート：20% (到達目標 2 の評価) 期末レポート：60% (到達目標 1, 2, の評価)</p>	<p>弘文館 など</p> <p>【成績評価の方法】 授業での議論の内容 (20%)，小レポート (20%)，期末レポート (60%)</p>
<p>考古学特殊講義Ⅱ</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【開講学期】 後期</p> <p>【授業の到達目標】 1. 古代地方官衙の役割を理解できる。 2. 国府・郡衙の変遷や構造を理解できる。 3. 律令国家の地方支配において官衙の果たした具体的な機能を理解できる。</p> <p>【成績評価の方法】 授業における発表及び討議への参加：30% (到達目標 1, 2, 3 の評価) レポート：70% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</p>	<p>考古学特殊講義Ⅱ</p> <p>【履修年次】 1年・2年</p> <p>【開講学期】 前期・後期</p> <p>【授業の到達目標】 テーマは古代地方官衙の役割であり，とくに国府・郡衙の変遷や構造を理解することができる。律令国家の地方支配において官衙の果たした役割を理解することができる。</p> <p>【成績評価の方法】 地方官衙に関わるレポートによって評価する。</p>
<p>考古学特殊講義Ⅲ</p> <p>【授業の到達目標】 1. 韓半島青銅器時代墓制研究の方法論を習得できる。 2. 考古学研究における資料提示・操作の具体例を把握できる。 3. 先史時代社会復元の方法を習得できる。</p> <p>【成績評価の方法】 毎回のミニレポート：50% (到達目標 1, 2</p>	<p>考古学特殊講義Ⅲ</p> <p>【授業の到達目標】 韓半島青銅器時代を対象にして，墓制研究の方法論，資料提示・操作の具体例を把握し，先史時代社会復元の方法を習得する。</p> <p>【成績評価の方法】 期末レポート (60%)，発表内容 (40%)</p>

<p>の<u>評価</u>), <u>期末レポート:50% (到達目標 1,3 の評価)</u></p>	
<p>考古学特別実習 【履修年次】 1年</p> <p>【開講学期】 前期</p> <p>【授業の到達目標】 <u>1. 遺跡の発掘調査を通して, 考古学研究に必要な研究資料獲得のための諸技術・知識を習得できる。</u> <u>2. 調査の段取りを適宜設定し, 調査計画を遂行できる。</u></p> <p>【成績評価の方法】 実習への取り組み状況:70% <u>(到達目標 1 の評価)</u> 調査計画遂行への貢献度:30% <u>(到達目標 2 の評価)</u></p>	<p>考古学特別実習 【履修年次】 1年・<u>2年</u></p> <p>【開講学期】 前期・<u>後期</u></p> <p>【授業の到達目標】 遺跡の発掘調査を通して, <u>学生が考古学研究に必要な研究資料獲得のための諸技術・知識を習得することを目的とする。</u></p> <p>【成績評価の方法】 実習への取り組み状況(70%), <u>実習への貢献度(30%)</u></p>
<p>考古学特別演習 I 【授業の到達目標】 1. <u>論文執筆のため, 先行研究をふまえた課題設定と資料収集, 論点にみあった分析方法を理解し実践できる。</u> 2. <u>考古学資料に即した研究テーマをみずからの確に設定できる。</u></p> <p>【テキスト】 とくになし。<u>授業中に必要に応じて文献を紹介する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>岩本崇 2020『三角縁神獣鏡と古墳時代の社会』六一書房 など</u></p>	<p>考古学特別演習 I 【授業の到達目標】 今後の論文執筆をみすえ, 先行研究をふまえた課題設定と資料収集, 論点にみあった分析方法を<u>習得する。</u></p> <p>【テキスト】 とくになし</p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>岩本崇(編) 2018『前期古墳編年を再考する』六一書房 など</u></p>

<p>【成績評価の方法】 <u>授業での発表内容:50% (到達目標 1, 2 の評価)</u> <u>授業での議論の内容:50% (到達目標 1, 2 の評価)</u></p>	<p>【成績評価の方法】 <u>授業での発表内容 (50%), 授業での議論の内容 (50%)</u></p>
<p>考古学特別演習Ⅱ 【履修年次】 1年</p> <p>【開講学期】 前期</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>自らの研究課題をみつけることができる。</u> 2. <u>研究成果を資料としてまとめることができる。</u> 3. <u>口頭で発表する力を身につけることができる。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>レポート: 50% (達成目標の 1, 2, 3 の評価)</u> <u>発表: 50% (達成目標の 2, 3 の評価)</u></p>	<p>考古学特別演習Ⅱ 【履修年次】 1年・2年</p> <p>【開講学期】 前期・後期</p> <p>【授業の到達目標】 <u>自らの研究課題を発表する中で, 研究成果をまとめ, 発表する力を身につけている。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>発表内容によって評価する。</u></p>
<p>考古学特別演習Ⅲ 【授業の到達目標】 1. <u>韓半島青銅器時代文化に関する研究成果・動向を理解できる。</u> 2. <u>韓半島青銅器時代文化研究における課題を把握できる。</u> 3. <u>先史考古学の研究方法について, 実践を通して習得できる。</u> 4. <u>韓国語論文の講読を通して韓国語を習得できる。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p>	<p>考古学特別演習Ⅲ 【授業の到達目標】 <u>海外の先史時代, 特に韓半島青銅器時代文化に関する研究成果・動向を理解し, 現時点における課題を把握する。また, 先史考古学の方法論の習得とその実践を目標とする。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p>

<p>講読の内容:60% (到達目標 1,2,4 の評価)</p> <p>期末レポートの内容:40% (到達目標 2,3 の評価)</p>	<p>講読の内容(60%), レポートの内容(40%)</p>
<p>日本史学特殊講義 I -1</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>日本史学, 特に古代に関する論文を読んで理解することができる。</u> 2. <u>日本古代史の研究の現状と課題を理解することができる。</u></p> <p>【テキスト】 <u>各回で紹介する最新の論文をテキストとする。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>適宜関係する資料を配布する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>毎回のレポート発表内容:40%(到達目標 1,2 の評価)</u> <u>期末レポート:60% (到達目標 1,2 の評価)</u></p>	<p>日本史学特殊講義 I - 1</p> <p>【履修年次】 1年・2年</p> <p>【授業の到達目標】 <u>日本史学の論文を通じて, 日本古代史の研究の現状と課題を理解することができる。</u></p> <p>【テキスト】 (追加)</p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>授業中に適宜資料・論文を配布する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>期末レポート (60%), 毎回のレポート発表内容 (40%)</u></p>
<p>日本史学特殊講義 I -2</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>日本史学, 特に中世に関する論文を読んで理解することができる。</u> 2. <u>日本中世史の研究の現状と課題を理解することができる。</u></p> <p>【テキスト】</p>	<p>日本史学特殊講義 I - 2</p> <p>【履修年次】 1年・2年</p> <p>【授業の到達目標】 <u>日本史学の論文を通じて, 日本中世史の研究の現状と課題を理解することができる。</u></p> <p>【テキスト】</p>

<p>各回で紹介する最新の論文をテキストとする。</p> <p>【参考書・参考資料等】 適宜関係する資料を配布する。</p> <p>【成績評価の方法】 毎回のレポート発表内容:40%(到達目標 1,2 の評価) 期末レポート:60% (到達目標 1,2 の評価)</p>	<p>(追加)</p> <p>【参考書・参考資料等】 授業中に適宜資料・論文を配布する。</p> <p>【成績評価の方法】 期末レポート (60%), 毎回のレポート発表内容 (40%)</p>
<p>日本史学特殊講義Ⅱ-1</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>日本近世における諸教・諸宗派の関係とその秩序について理解できる。</u></p> <p>2. <u>地域における寺社と宗教者の存在形態からみた日本近世の宗教の特徴について理解できる。</u></p> <p>3. <u>日本近世における宗教的異端の存在形態の特徴について理解できる。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>地域における寺社と宗教者の役割, 神道と仏教との関係や, 仏教諸宗派の共通性と差異, 宗教論争や宗教的異端などの題材に即して宗教・思想からみた日本近世社会の特質について学ぶ。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回 <u>ガイダンス</u></p> <p>第6回 <u>仏教僧侶と修学機関</u></p> <p>第10回 <u>宗教的異端(浄土真宗の異安心)</u></p> <p>【テキスト】 <u>資料を配布する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】</p>	<p>日本史学特殊講義Ⅱ - 1</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1 諸教・諸宗派の関係と秩序 2 地域における寺社と宗教者 3 宗教的異端の存在形態</p> <p><u>上記三項目を理解することを目標とします。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>宗教・思想からみた日本近世社会の特質について講義します。地域における寺社と宗教者の役割, 神道と仏教との関係や, 仏教諸宗派の共通性と差異などについて扱います。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回 <u>オリエンテーション</u></p> <p>第6回 <u>仏教僧侶と宗学機関</u></p> <p>第10回 <u>宗教的異端(異安心)</u></p> <p>【テキスト】 <u>なし</u></p> <p>【参考書・参考資料等】</p>

<p>レジュメ，史料プリントを配布する。</p> <p>【成績評価の方法】 毎回のミニレポート：<u>50%（到達目標 1,2,3 の評価）</u> 期末レポート：<u>50%（到達目標 1,2,3 の評価）</u></p>	<p>レジュメ，史料プリントを配布します。</p> <p>【成績評価の方法】 毎回のミニレポート（<u>5割</u>）と期末レポート（<u>5割</u>）の内容で評価します。</p>
<p>日本史学特殊講義Ⅱ-2</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 山陰地域各領の<u>近世における政治支配の特質が理解できる。</u> 2. 産業からみた<u>近世山陰地域各エリアの特徴が理解できる。</u> 3. 宗教と文化からみた<u>近世山陰地域各エリアの特徴が理解できる。</u> <p>【授業の概要】 <u>各領域における政治支配，産業史，宗教・文化などの各分野に即して，日本近世史からみた山陰の地域的特徴について学ぶ。</u></p> <p>【授業計画】 第1回 <u>ガイダンス</u></p> <p>【テキスト】 <u>資料を配布する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 レジュメ，史料プリントを<u>配布する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 毎回のミニレポート：<u>50%（到達目標 1,2,3 の評価）</u></p>	<p>日本史学特殊講義Ⅱ - 2</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 山陰地域各領の政治支配の特質 2 産業からみた山陰地域各エリアの特徴 3 宗教と文化からみた山陰地域各エリアの特徴 <p><u>上記三項目を理解することを目標とします。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>日本近世史の展開に即して山陰の地域的特徴について講義します。各領域における政治支配の特質，産業史的観点からみた特徴，宗教と文化からみた特徴などについて理解します。</u></p> <p>【授業計画】 第1回 <u>オリエンテーション</u></p> <p>【テキスト】 <u>なし</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 レジュメ，史料プリントを<u>配布します。</u></p> <p>【成績評価の方法】 毎回のミニレポート（<u>5割</u>）と期末レポート（<u>5割</u>）の内容で評価します。</p>

<p>期末レポート：50%（到達目標 1, 2, 3 の評価）</p>	
<p>日本史学特殊講義Ⅲ-1 【開講学期】 後期</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 歴史資料の整理方法を理解できる。 2. 日本近現代史の学術論文の作成手法を理解できる。 3. 現代社会における歴史学の営みの意義と、歴史研究者の役割を理解できる。</p> <p>【成績評価の方法】 ミニ・レポート：40%（到達目標 1, 2 の評価）、最終レポート：60%（到達目標 3 の評価）</p>	<p>日本史学特殊講義Ⅲ - 1 【開講学期】 通年</p> <p>【授業の到達目標】 日本近現代史研究の手法を学ぶ</p> <p>【成績評価の方法】 ミニ・レポート（40%）、最終レポート（60%）</p>
<p>日本史学特殊講義Ⅲ-2 【開講学期】 後期</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 現代資料の特質が具体的に理解できる。 2. 現代資料の収集手法と課題が理解できる。 3. 現代資料の収集活用意義が理解できる。</p> <p>【成績評価の方法】 ミニ・レポート：40%（到達目標 1, 2 の評価） 最終レポート：60%（到達目標 3 の評価）</p>	<p>日本史学特殊講義Ⅲ - 2 【開講学期】 通年</p> <p>【授業の到達目標】 現代資料の特質を学ぶ</p> <p>【成績評価の方法】 ミニ・レポート（40%）、最終レポート（60%）</p>
<p>日本史学特別演習 I A-1 【履修年次】 1 年</p> <p>【授業の到達目標】</p>	<p>日本史学特別演習 I A - 1 【履修年次】 1 年・2 年</p> <p>【授業の到達目標】</p>

<p>1. <u>日本古代の史料，とくに続日本紀を讀解することができる。</u></p> <p>2. <u>続日本紀に関連する奈良時代の史料を調査，収集することができる。</u></p> <p>3. <u>調査，収集した史料を讀解することができる。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 必要に応じて<u>適宜資料</u>を配布する。</p> <p>【成績評価の方法】 毎回の授業の発表内容：60%（到達目標1, 2, 3の評価） 期末レポート：40%（到達目標1, 2, 3の評価）</p>	<p><u>日本古代の史料を讀解することができる。</u> <u>とくに続日本紀を讀みこなすことができる。</u></p> <p><u>関連する史料を調査，収集して讀解，分析することができる。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>授業中に適宜資料・論文</u>を配布する。</p> <p>【成績評価の方法】 期末レポート（40%），毎回の発表内容（60%）</p>
<p>日本史学特別演習 I A-2</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>平安時代の日記史料，とくに殿暦を讀解することができる。</u></p> <p>2. <u>殿暦に関連する平安時代の史料を調査，収集することができる。</u></p> <p>3. <u>調査，収集した史料を讀解することができる。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 必要に応じて<u>適宜資料</u>を配布する。</p> <p>【成績評価の方法】 毎回の授業の発表内容：60%（到達目標1, 2, 3の評価） 期末レポート：40%（到達目標1, 2, 3の評価）</p>	<p>日本史学特別演習 I A - 2</p> <p>【履修年次】 1年・2年</p> <p>【授業の到達目標】 <u>テーマは，古記録の殿暦（藤原忠実の日記）</u></p> <p>平安時代の日記史料，とくに殿暦を讀解することができる。</p> <p><u>関連する史料を調査，収集して讀解，分析することができる。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>授業中に適宜資料・論文</u>を配布する。</p> <p>【成績評価の方法】 期末レポート（40%），毎回の発表内容（60%）</p>
<p>日本史学特別演習 I B-1</p> <p>【履修年次】 1年</p>	<p>日本史学特別演習 I B - 1</p> <p>【履修年次】 1年・2年</p>

<p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>日本古代中世の史料のなかでも、とくに北山抄巻十吏途指南を讀解することができる。</u></p> <p>2. <u>北山抄に關係する平安時代の政務、地方制度や文書類を調査、収集することができる。</u></p> <p>3. <u>調査、収集した史料を讀解することができる。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>日本古代・中世の史料の讀解、分析、関連資料の調査の方法を習得する。とくに難解な儀式書のなかでも、<u>この授業では基礎編として、注解が刊行されている『北山抄』巻十吏途指南を、注解を参考にしながら讀解する。『北山抄』吏途指南は、平安時代の受領のマニュアルともいふべきもので、この史料の讀解を通じて、平安時代の地方支配や政治、社会について考えることができる。あわせて、関連する平安時代の史料の調査、収集、讀解も行う。これらを通じて平安時代の諸問題を理解し、考え、さらに史料からどのような歴史的事実がわかり、どのような古代中世の歴史像が描けるかを学ぶ。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】</p> <p>阿部猛編『北山抄注解巻十吏途指南』、<u>その他は適宜資料を配布する。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>毎回の授業の発表内容：60%（到達目標1, 2, 3の評価）</u></p> <p><u>期末レポート：40%（到達目標1, 2, 3の評価）</u></p> <p>日本史学特別演習 I B-2</p>	<p>【授業の到達目標】</p> <p><u>日本古代中世の史料を讀解し、分析することができる。とくに、北山抄巻十吏途指南を讀解し、理解することができる。</u></p> <p><u>関連する史料を調査、収集して讀解、分析することができる。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>日本古代・中世の史料を購読し、史料の讀解、分析、関連資料の調査の方法を習得する。とくに難解な儀式書のなかでも、<u>まずは注解を参考にしつつ、関連史料も調査しながら、讀解、理解することを学ぶ。</u>さらに史料からどのような歴史的事実がわかり、どのような古代中世の歴史像が描けるかを学ぶ。</p> <p>【参考書・参考資料等】</p> <p>阿部猛編『北山抄注解巻十吏途指南』<u>授業中に適宜資料・論文を配布する。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>期末レポート（40%）、毎回の発表内容（60%）</u></p> <p>日本史学特別演習 I B - 2</p>
--	---

<p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>日本古代中世の史料のなかでも、とくに西宮記を読解をすることができる。</u> 2. <u>西宮記に関連する平安時代の儀式や日記史料を調査、収集することができる。</u> 3. <u>調査、収集した史料を読解することができる。</u></p> <p>【授業の概要】 日本古代・中世の史料の読解、分析の方法を習得し、史料からどのような歴史的事実がわかるか考える。とくに古代・中世の儀式書を取りあげるが、<u>この授業ではより高度な史料—注解書のない『西宮記』を読み、あわせて関連する政務・儀式や日記史料を調査し、つきあわせながら、史料を読解し、分析する方法を習得する。さらに、それらを通じて平安・鎌倉時代の歴史的問題を考えることを学ぶ。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>必要に応じて適宜資料を配布する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>毎回の授業の発表内容：60%（到達目標1, 2, 3の評価）</u> <u>期末レポート：40%（到達目標1, 2, 3の評価）</u></p>	<p>【履修年次】 1年・2年</p> <p>【授業の到達目標】 <u>日本古代中世の史料、とくに儀式書、西宮記の読解をすることができる。関連する史料を調査、収集して読解、分析することができる。</u></p> <p>【授業の概要】 日本古代・中世の史料の読解、分析の方法を習得し、史料からどのような歴史的事実がわかるか考える。とくに古代・中世の儀式書を取りあげ、<u>より高度に関連史料を調査し、つきあわせながら、史料を読解し、分析する方法を習得する。さらに、それらを通じて平安・鎌倉時代の歴史的問題を考えることを学ぶ。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>授業中に適宜資料・論文を配布する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>期末レポート（40%）、毎回の発表内容（60%）</u></p>
<p>日本史学特別演習ⅡA-1</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>日本近世史の時期別・分野別の研究状況の概要を理解できる。</u> 2. <u>学術論文の内容を的確に把握し、成果と課題を指摘できる。</u></p>	<p>日本史学特別演習ⅡA-1</p> <p>【授業の到達目標】 <u>日本近世史の研究状況の把握を目的とします。</u></p>

<p><u>3. 論文及び報告の問題提起に即した意見を述べ討論に参加できる。</u></p> <p>【授業の概要】 日本近世史に関する著書、論文などを<u>読み、時期・分野に即して研究分野に関する基礎知識を得るとともに、現在の研究の到達点を学ぶ。</u></p> <p>【テキスト】 各回で取り扱う論文を<u>テキストとする。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 レジュメ、史料プリントを<u>配布する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>担当回の発表内容：50%（到達目標 1, 2 の評価）</u> <u>討論への参加状況：50%（到達目標 1, 3 の評価）</u></p>	<p>【授業の概要】 日本近世史に関する著書、論文などを<u>輪読し、当該研究分野に関する基礎知識を得るとともに、現在における研究史の状況を理解します。</u></p> <p>【テキスト】 各回で取り扱う論文が<u>テキストになります。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 レジュメ、史料プリントを<u>配布します。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>担当回の発表内容（5割）と討論への参加状況（5割）の内容で評価します。</u></p>
<p>日本史学特別演習ⅡA-2</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>1. 日本近世のくずし字で書かれた史料が解読できる。</u></p> <p><u>2. 時期・分野に即して近世史料の内容を十分に理解できる。</u></p> <p><u>3. 史料批判を行い史料から分かる史実について説明できる。</u></p> <p>【授業の概要】 日本近世史に関する史料を講読し、史料の解読、分析の能力を身につけるとともに、史料の解釈を通じて日本近世の社会について<u>学ぶ。</u></p>	<p>日本史学特別演習ⅡA - 2</p> <p>【授業の到達目標】 <u>日本近世史料の読解能力を養います。</u></p> <p>【授業の概要】 日本近世史に関する史料を講読し、史料の解読、分析の能力を身につけるとともに、史料の解釈を通じて日本近世の社会について<u>理解できるようになることをめざします。</u></p>

<p>【授業計画】 第1回 <u>ガイダンス</u></p> <p>【テキスト】 各回で取り扱う史料（古文書）を<u>テキストとする。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>レジュメ，史料プリントを配布する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>担当回の発表内容：50%（到達目標 1, 2, 3 の評価）</u> <u>討論への参加状況：50%（到達目標 1, 2, 3 の評価）</u></p>	<p>【授業計画】 第1回 <u>オリエンテーション</u></p> <p>【テキスト】 各回で取り扱う史料（古文書）が<u>テキストになります。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】</p> <p>【成績評価の方法】 <u>担当回の発表内容（5割）と討論への参加状況（5割）の内容で評価します。</u></p>
<p>日本史学特別演習ⅡB-1</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>山陰地域の近世史の時期別・分野別の研究状況の概要を理解できる。</u> 2. <u>学术论文の内容を的確に把握し，成果と課題を指摘できる。</u> 3. <u>論文及び報告の問題提起に即した意見を述べ討論に参加できる。</u> <p>【授業の概要】 山陰地域の近世史に関する著書，論文などを<u>読み，時期・分野に即して研究分野に関する基礎知識を得るとともに，現在の研究の到達点を学ぶ。</u></p> <p>【テキスト】 各回で取り扱う論文を<u>テキストとする。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】</p>	<p>日本史学特別演習ⅡB - 1</p> <p>【授業の到達目標】 <u>山陰地域の近世史の研究状況の把握を目的とします。</u></p> <p>【授業の概要】 山陰地域の近世史に関する著書，論文を<u>輪読し，当該研究分野に関する基礎知識を得るとともに，現在における研究史の状況を理解します。</u></p> <p>【テキスト】 各回で取り扱う論文が<u>テキストになります。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】</p>

<p>レジュメ，史料プリントを配布する。</p> <p>【成績評価の方法】 <u>担当回の発表内容：50%（到達目標 1, 2 の評価）</u> <u>討論への参加状況：50%（到達目標 1, 3 の評価）</u></p>	<p>レジュメ，史料プリントを配布します。</p> <p>【成績評価の方法】 <u>担当回の発表内容（5割）と討論への参加状況（5割）の内容で評価します。</u></p>
<p>日本史学特別演習ⅡB-2</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>日本近世のくずし字で書かれた史料が解読できる。</u></p> <p>2. <u>時期・分野に即して山陰地域の近世史料の内容を十分に理解できる。</u></p> <p>3. <u>史料批判を行い史料から分かる史実について説明できる。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>山陰の近世史に関する史料を講読し，史料の解読，分析の能力を身につけるとともに，史料の解釈を通じて日本近世の社会について学ぶ。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回 <u>ガイダンス</u></p> <p>【テキスト】</p> <p>各回で取り扱う史料（古文書）<u>を</u>テキストとする。</p> <p>【参考書・参考資料等】</p> <p><u>レジュメ，史料プリントを配布する。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>担当回の発表内容：50%（到達目標 1, 2, 3 の評価）</u></p>	<p>日本史学特別演習ⅡB - 2</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>日本近世史料の読解能力を養います。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>山陰の近世史に関する史料を講読し，史料の解読，分析の能力を身につけるとともに，史料の解釈を通じて日本近世の社会について<u>理解できるようになることをめざします。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回 <u>オリエンテーション</u></p> <p>【テキスト】</p> <p>各回で取り扱う史料（古文書）<u>が</u>テキストになります。</p> <p>【参考書・参考資料等】</p> <p>（追加）</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>担当回の発表内容（5割）と討論への参加状況（5割）の内容で評価します。</u></p>

<p>討論への参加状況:50% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</p>	
<p>日本史学特別演習ⅢA-1</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 基本的な歴史学史が理解できる。</p> <p>2. 歴史学史を把握することで今後の課題を明確に理解し、文章表現することができる。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>ミニ・レポート:40% (到達目標 1 の評価)</p> <p>最終レポート:60% (到達目標 2 の評価)</p>	<p>日本史学特別演習ⅢA - 1</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>歴史学史と歴史学の方法論を学ぶ。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>ミニ・レポート(40%), 最終レポート(60%)</p>
<p>日本史学特別演習ⅢA-2</p> <p>【開講学期】</p> <p>前期</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 崩し字を含む近現代文書を正確に解読できる。</p> <p>2. 近現代文書を正確に解釈できる。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>演習での報告:100% (到達目標 1, 2 の評価)</p>	<p>日本史学特別演習ⅢA - 2</p> <p>【開講学期】</p> <p>後期</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>近現代文書の解読および史料分析の方法を学ぶ。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>演習での報告(100%)</p>
<p>日本史学特別演習ⅢB-1</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1 基本的な歴史学の方法論が理解できる</p> <p>2 歴史学の方法論を理解することで今後の歴史学が取り組むべき課題と可能性を、文章表現することができる。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>ミニ・レポート:40% (到達目標 1 の評価)</p> <p>最終レポート:60% (到達目標 2 の評価)</p>	<p>日本史学特別演習ⅢB - 1</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>歴史学史と歴史学の方法論を学ぶ。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>ミニ・レポート(40%), 最終レポート(60%)</p>
<p>日本史学特別演習ⅢB-2</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 崩し字を含む近現代文書を正確に解読で</p>	<p>日本史学特別演習ⅢB - 2</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>近現代文書の解読および史料分析の方法を</p>

<p><u>きる。</u> 2. <u>近現代文書を正確に解釈できる。</u></p> <p>【成績評価の方法】 演習での報告:100% (到達目標 1, 2 の評価)</p>	<p><u>学ぶ。</u></p> <p>【成績評価の方法】 演習での報告 (100%)</p>
<p>東洋史学特殊講義 I -1</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>中国史の基礎的知識を研究史ベースで理解できる</u></p> <p>2. <u>研究史を基礎づける学術概念を理解できる</u></p> <p>3. <u>学術概念を、自ら設定した課題に応用し、レポート化できる</u></p> <p>【成績評価の方法】 授業内での発表内容:50% (到達目標 1, 2 の評価) レポート:50% (到達目標 2, 3 の評価)</p>	<p>東洋史学特殊講義 I - 1</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>学部時代に学んだ中国史の基礎的知識を、より専門的な水準で理解し、各自の研究の出発点にしてもらうことを目的とする。</u></p> <p>【成績評価の方法】 授業内での発表内容 50% レポート 50%</p>
<p>東洋史学特殊講義 I -2</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>日本における歴史教育の現状について、「日本人の中国に対する理解の動向」を題材として理解できる。</u></p> <p>2. <u>「日本人の中国に対する理解の動向」のなかから課題を発見し、分析・整理して、他の受講生と共有できる。</u></p> <p>【成績評価の方法】 授業内での発表内容:50% (到達目標 1 の評価)</p>	<p>東洋史学特殊講義 I - 2</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>日本における歴史教育の現状について、「日本人の中国に対する理解の動向」を題材として<u>把握することを目的とする。</u></p> <p>【成績評価の方法】 授業内での発表内容 50%, プレゼン 50%</p>

<p>プレゼン: 50% (到達目標 2 の評価)</p>	
<p>東洋史学特殊講義 II-1</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 家族史・ジェンダー史という視点から中国史を理解できる。</p> <p>2. 中国史の基礎的知識を研究史ベースで理解できる。</p> <p>【授業の概要】</p> <p>中国の家族史・ジェンダー史について、最新の研究状況が反映されたテキストを用い通史的に学ぶ。論点となるのは、<u>家族構造と家族原理の歴史的变化、儒教礼制と現実社会との関係、ジェンダーをめぐる心性の歴史の変容である。これらの論点についての考察を通して、中国社会の歴史的特質を理解するとともに、中国史の基礎的知識を研究史ベースで理解できるようにする。</u></p> <p>【授業計画】 (削除)</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>ミニレポート 14 回: 50% (到達目標 1, 2 の評価)</p> <p>期末レポート: 50% (到達目標 1, 2 の評価)</p>	<p>東洋史学特殊講義 II - 1</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>家族史・ジェンダー史という視点から中国史を理解できる<u>ことを目標とする。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>中国の家族史・ジェンダー史について、最新の研究状況が反映されたテキストを<u>読みながら通史的に講義を行う。家族史・ジェンダー史という視点から中国史の特性を理解するとともに、研究動向を整理・理解し、課題を考える力を養う。</u></p> <p>【授業計画】 定期試験</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>毎回のミニレポート (50%) と定期試験 (50%) で評価します。</p>
<p>東洋史学特殊講義 II-2</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>儒教史という視点から中国史を理解する</u></p>	<p>東洋史学特殊講義 II - 2</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>儒教史という視点から中国史を<u>理解できる</u></p>

<p>ことができる。</p> <p>2. <u>中国史の基礎的知識を研究史ベースで理解できる。</u></p> <p>3. <u>特に日本人の学生にとっては中国の儒教が異文化であることを理解することができる。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>儒教史について最新の研究状況が反映されたテキストを用い、<u>儒教思想について、特に儒教と政治・社会との関係に着目しつつ、研究動向を整理しながら通史的に学んでいく。特に論点になるのは徳治・礼治という概念と現実の国制や社会との関係である。これらの論点についての考察を通して、儒教と社会という視点から中国史の特性を理解し、中国史の基礎的知識を研究史ベースで理解できるようになるとともに、特に日本人学生にとって異文化である中国儒教への理解を深める。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>(削除)</p> <p>【参考書・参考資料等】</p> <p><u>渡邊義浩『後漢における「儒教国家」の成立』汲古書院、2009年、土田健次郎『道学の形成』創文社、2002年ほか。</u>レジュメ・プリント等を配布する。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>ミニレポート 14回：50% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</u></p> <p><u>期末レポート：50% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</u></p>	<p><u>ことを目標とします。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>儒教史について最新の研究状況が反映されたテキストを<u>読み</u>、儒教と政治・社会との関係に着目しつつ研究動向を整理しながら通史的に<u>講義</u>を行う。儒教と社会という視点から中国史の特性を理解するとともに、<u>研究動向を整理・理解し、課題を考える力を養う。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p><u>定期試験</u></p> <p>【参考書・参考資料等】</p> <p><u>土田健次郎『儒教入門』、木下鉄矢『朱子学』ほか。</u>レジュメ・プリント等を配布します。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>毎回のミニレポート (50%) と定期試験 (50%) で評価します。</u></p>
<p>東洋史学特別演習 I A-1</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>読解に必要な予備調査を自力で十分に</u></p>	<p>東洋史学特別演習 I A - 1</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>古典漢文史料の読解力を向上させ、各自の</u></p>

<p><u>準備できる。</u></p> <p>2. <u>授業での訓練を通じて、大学院基礎レベルの古典漢文（句読点付きテキスト）を正確に読解できる。</u></p> <p>3. <u>1学期間に学んだことを、自分の課題に生かすことができる。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>予備調査の十分さ：30%（到達目標1の評価）</u> <u>授業を通じて得た読解力：50%（到達目標2の評価）</u> <u>期末レポート：20%（到達目標3の評価）</u></p>	<p><u>研究において活用していくための基礎を学ぶことを目的とする。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業内での発表内容 50%，レポート 50%</u></p>
<p>東洋史学特別演習 I A-2</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>読解に必要な予備調査を自力で十分に準備できる。</u></p> <p>2. <u>授業での訓練を通じて、大学院基礎レベルの古典漢文（句読点付きテキスト）を批判的に読解できる。</u></p> <p>3. <u>1学期間に学んだことを、自分の課題に生かすことができる。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>予備調査の十分さ：30%（到達目標1の評価）</u> <u>授業を通じて得た読解力：50%（到達目標2の評価）</u> <u>期末レポート：20%（到達目標3の評価）</u></p>	<p>東洋史学特別演習 I A - 2</p> <p>【授業の到達目標】 <u>古典漢文史料の読解力を向上させ、各自の研究において活用していくための基礎を学ぶことを目的とする。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業内での発表内容 50%，レポート 50%</u></p>
<p>東洋史学特別演習 I B-1</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>読解に必要な予備調査を自力で十分に準備できる。</u></p> <p>2. <u>授業での訓練を通じて、大学院応用レベルの古典漢文（詔勅・上奏文）を正確かつ批判的に読解できる。</u></p> <p>3. <u>1学期間に学んだことを、自分の課題</u></p>	<p>東洋史学特別演習 I B - 1</p> <p>【授業の到達目標】 <u>古典漢文史料の読解力を向上させ、各自の研究において活用していくための基礎を学ぶことを目的とする。</u></p>

<p><u>に生かすことができる。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>予備調査の十分さ：30%（到達目標 1 の評価）</u> <u>授業を通じて得た読解力：50%（到達目標 2 の評価）</u> <u>期末レポート：20%（到達目標 3 の評価）</u></p>	<p>【成績評価の方法】 <u>授業内での発表内容 50%，レポート 50%</u></p>
<p>東洋史学特別演習 I B-2</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> <u>1. 読解に必要な予備調査を自力で十分に準備できる。</u> <u>2. 授業での訓練を通じて，大学院実践レベルの古典漢文（石刻史料）を正確かつ批判的に読解できる。</u> <u>3. 1 学期間に学んだことを，自分の課題に生かすことができる。</u> <p>【成績評価の方法】 <u>予備調査の十分さ：30%（到達目標 1 の評価）</u> <u>授業を通じて得た読解力：50%（到達目標 2 の評価）</u> <u>期末レポート：20%（到達目標 3 の評価）</u></p>	<p>東洋史学特別演習 I B - 2</p> <p>【授業の到達目標】 <u>古典漢文史料の読解力を向上させ，各自の研究において活用していくための基礎を学ぶことを目的とする。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業内での発表内容 50%，レポート 50%</u></p>
<p>東洋史学特別演習 II A-1</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> <u>1. 宋代以後の中国史の研究動向について理解し，中国史の基本的な知識を研究史ベースで理解できる。</u> <u>2. 研究史を基礎づけている学術概念を理解できる</u> <u>3. 宋代以後の中国の歴史を，現代中国の歴史的背景として，現代との関連において理解できる。</u> <p>【授業の概要】</p>	<p>東洋史学特別演習 II A - 1</p> <p>【授業の到達目標】 <u>宋代以降の中国の史料および先行研究について理解し，課題を認識できる。</u></p> <p>【授業の概要】</p>

<p>宋代以後の中国史に関する著書，論文などを輪読し，当該研究分野に関する基礎知識をより専門的な水準まで深めるとともに，現在における新たな研究史の<u>動向―国史観の相対化とグローバルヒストリーや社会史・ジェンダー史への着目等―</u>について理解を深め，自らの課題設定に生かせるようにする。また，最新の研究成果に則って<u>前近代前近代中国を理解することによって，現代中国を歴史的背景から理解することに資せるようにする。</u></p> <p>【テキスト】 輪読する学術論文は，<u>受講生の関心に合わせて決定する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 毎回の報告や討論状況など授業への貢献度：100%（到達目標 1, 2, 3 の評価）</p>	<p>宋代以後の中国史に関する著書，論文などを輪読し，当該研究分野に関する基礎知識をより専門的な水準まで深めるとともに，現在における研究史の<u>状況を理解して課題を考える力を養います。</u></p> <p>【テキスト】 特に指定しません</p> <p>【成績評価の方法】 毎回の報告（50%）とレポート（50%）で評価します。</p>
<p>東洋史学特別演習ⅡA-2</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>古典漢文で書かれた史料を読解することができる。</u> 2. <u>史料解釈を通して，我々にとって異文化である中国社会の歴史的性質を理解することができる。</u> <p>【授業の概要】 漢文史料の訓読と解釈を繰り返し，<u>修士論文作成に必要な漢文史料の読解力を獲得することを主目的としている。テキストとして用いるのは，中国宋代の裁判史料『名公書判清明集』である。この史料は，宋代にどのような裁判事案が起こり，どのような判決が当時評価されていたのかを伝えるものである。本史料を正確に読み取っていくこ</u></p>	<p>東洋史学特別演習ⅡA - 2</p> <p>【授業の到達目標】 <u>修士論文執筆に必要な古典漢文史料の読解力を向上させ，また史料解釈を通して中国社会の特質を理解することを目的とする。</u></p> <p>【授業の概要】 漢文史料の訓読と解釈を繰り返していきま<u>す。</u></p>

<p><u>とを通して、我々にとって異文化である中国社会の歴史的特質を理解していくことができる。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>毎回の授業の発表内容：100%（到達目標 1, 2 の評価）</u></p>	<p>【成績評価の方法】 <u>毎回の報告で評価します。</u></p>
<p>西洋史学特殊講義 I -1</p> <p>【履修年次】 1 年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> <u>1. 西洋近世史の基礎的知識を研究史ベースで把握することができる。</u> <u>2. 研究史を基礎づける学術概念を理解できる。</u> <u>3. 学術概念を、自ら設定した課題に応用し、レポート化できる。</u> <p>【授業計画】 定期試験<u>は行わない。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業内での発表内容：50%（到達目標 1, 2 の評価）</u> <u>レポート：50%（到達目標 2, 3 の評価）</u></p>	<p>西洋史学特殊講義 I - 1</p> <p>【履修年次】 1・2 年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 <u>西洋近世の国制史に関する研究動向について把握することができる。</u></p> <p>【授業計画】 定期試験 <u>（レポート）</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>レポートにより評価する。</u></p>
<p>西洋史学特殊講義 I -2</p> <p>【履修年次】 1 年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p>	<p>西洋史学特殊講義 I - 2</p> <p>【履修年次】 1・2 年</p> <p>【授業形態】 講義</p>

<p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>西洋近世史の基礎的知識を研究史ベースで把握することができる。</u></p> <p>2. <u>研究史を基礎づける学術概念を理解できる。</u></p> <p>3. <u>学術概念を、自ら設定した課題に応用し、レポート化できる。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>定期試験<u>は行わない。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>授業内での発表内容：50% (到達目標 1, 2 の評価)</u></p> <p><u>レポート：50% (到達目標 2, 3 の評価)</u></p>	<p>【授業の到達目標】</p> <p><u>西洋近世の社会史に関する研究動向について把握することができる。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>定期試験 <u>(レポート)</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>レポートにより評価する。</u></p>
<p>西洋史学特別演習 I A-1</p> <p>【履修年次】</p> <p>1 年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>近年の国制史の研究について、具体的に批判点を指摘することができる。</u></p> <p>2. <u>近年の国制史の研究成果について、自らの関心のあるテーマと関連させて考察し、その内容を的確な文章で表現することができる。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>受講生の関心を考慮しつつ、国制史の方法について討論する。<u>本授業では、国制を支える諸制度に着目する。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第 5 回：受講生による報告 1：西欧の議会について</p> <p>第 6 回：受講生による報告 2：西欧の裁判</p>	<p>西洋史学特別演習 I A - 1</p> <p>【履修年次】</p> <p>1・2 年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>受講生各自の関心を生かして、国制史の方法について習得することができる。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>受講生の関心を考慮しつつ、国制史の方法について討論する。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第 5 回：受講生による報告 <u>1-1</u>：西欧の議会について</p> <p>第 6 回：受講生による報告 <u>1-2</u>：西欧の裁</p>

<p>について</p> <p>第7回：受講生による報告3：西欧の都市について</p> <p>第8回：受講生による報告4：西欧の農村について</p> <p>第10回：受講生による報告5：東中欧の議会について</p> <p>第11回：受講生による報告6：東中欧の裁判について</p> <p>第12回：受講生による報告7：東中欧の都市について</p> <p>第13回：受講生による報告8：東中欧の農村について</p> <p>定期試験は行わない。</p> <p>【テキスト】</p> <p><u>小倉欣一編『近世ヨーロッパの東と西 共和政の理念と現実』2004, 山川出版社など</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>授業内での発表内容：50% (到達目標1の評価)</u></p> <p><u>レポート：50% (到達目標2の評価)</u></p>	<p>判について</p> <p>第7回：受講生による報告1-3：西欧の都市について</p> <p>第8回：受講生による報告1-4：西欧の農村について</p> <p>第10回：受講生による報告2-1：東中欧の議会について</p> <p>第11回：受講生による報告2-2：東中欧の裁判について</p> <p>第12回：受講生による報告2-3：東中欧の都市について</p> <p>第13回：受講生による報告2-4：東中欧の農村について</p> <p>定期試験 (レポート)</p> <p>【テキスト】</p> <p><u>授業時に適宜指示する。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>レポートにより評価する。</u></p>
<p>西洋史学特別演習 I A-2</p> <p>【履修年次】</p> <p>1年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>1. 近年の国制史の研究について、具体的に批判点を指摘することができる。</u></p> <p><u>2. 近年の国制史の研究成果について、自らの関心のあるテーマと関連させて考察し、その内容を的確な文章で表現することができる。</u></p> <p>【授業の概要】</p>	<p>西洋史学特別演習 I A - 2</p> <p>【履修年次】</p> <p>1・2年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>受講生各自の関心を生かして、国制史の方法について習得することができる。</u></p> <p>【授業の概要】</p>

<p>修士課程 1 年次前期で得た知見も援用して国制史の方法を討論する。<u>本授業では、社会集団に着目する。</u></p> <p>【授業計画】 第 5 回：受講生による報告 1：西欧の<u>貴族</u>について 第 6 回：受講生による報告 2：西欧の<u>法律家</u>について 第 7 回：受講生による報告 3：西欧の<u>都市</u>市民について 第 8 回：受講生による報告 4：西欧の<u>農民</u>について 第 10 回：受講生による報告 5：東中欧の<u>貴族</u>について 第 11 回：受講生による報告 6：東中欧の<u>法律家</u>について 第 12 回：受講生による報告 7：東中欧の<u>都市</u>市民について 第 13 回：受講生による報告 8：東中欧の<u>農民</u>について 定期試験は行わない。</p> <p>【テキスト】 小倉欣一編『近世ヨーロッパの東と西 共和政の理念と現実』2004, 山川出版社など</p> <p>【成績評価の方法】 授業内での発表内容：50% (到達目標 1 の評価) レポート：50% (到達目標 2 の評価)</p>	<p>修士課程 1 年次前期で得た知見も援用して国制史の方法を討論する。</p> <p>【授業計画】 第 5 回：受講生による報告 <u>1-1</u>：西欧の<u>議会</u>について 第 6 回：受講生による報告 <u>1-2</u>：西欧の<u>裁判</u>について 第 7 回：受講生による報告 <u>1-3</u>：西欧の<u>都市</u>について 第 8 回：受講生による報告 <u>1-4</u>：西欧の<u>農村</u>について 第 10 回：受講生による報告 <u>2-1</u>：東中欧の<u>議会</u>について 第 11 回：受講生による報告 <u>2-2</u>：東中欧の<u>裁判</u>について 第 12 回：受講生による報告 <u>2-3</u>：東中欧の<u>都市</u>について 第 13 回：受講生による報告 <u>2-4</u>：東中欧の<u>農村</u>について 定期試験 (レポート)</p> <p>【テキスト】 授業時に適宜指示する。</p> <p>【成績評価の方法】 レポートにより評価する。</p>
<p>西洋史学特別演習 I B-1</p> <p>【履修年次】 1 年</p> <p>【授業の到達目標】</p>	<p>西洋史学特別演習 I B - 1</p> <p>【履修年次】 1・<u>2</u> 年</p> <p>【授業の到達目標】</p>

<p>1. <u>近年の社会史の研究について、具体的に批判点を指摘することができる。</u></p> <p>2. <u>近年の社会史の研究成果について、自らの関心のあるテーマと関連させて考察し、その内容を的確な文章で表現することができる。</u></p> <p>【授業の概要】 受講生の関心を考慮しつつ、社会史の方法について討論する。<u>本授業では、社会史の方法の基礎的論点に着目する。</u></p> <p>【授業計画】 第5回：受講生による報告1：西欧の場合 第6回：受講生による報告2：東欧の場合 第7回：受講生による報告3：中欧の場合 第8回：受講生による報告4：北欧の場合 第10回：受講生による報告<u>5</u>：コミュニケーションについて 第11回：受講生による報告<u>6</u>：言論活動について 第12回：受講生による報告<u>7</u>：出版文化について 第13回：受講生による報告<u>8</u>：識字率について 定期試験は行わない。</p> <p>【テキスト】 <u>二宮宏之『歴史学再考 生活世界から権力秩序へ』1994, 日本エディタースクール出版部など</u></p> <p>【成績評価の方法】</p>	<p><u>受講生各自の関心を生かして、社会史の方法について習得することができる。</u></p> <p>【授業の概要】 受講生の関心を考慮しつつ、社会史の方法について討論する。</p> <p>【授業計画】 第5回：受講生による報告<u>1-1</u>：西欧の場合 第6回：受講生による報告<u>1-2</u>：東欧の場合 第7回：受講生による報告<u>1-3</u>：中欧の場合 第8回：受講生による報告<u>1-4</u>：北欧の場合 第10回：受講生による報告<u>2-1</u>：コミュニケーションについて 第11回：受講生による報告<u>2-2</u>：言論活動について 第12回：受講生による報告<u>2-3</u>：出版文化について 第13回：受講生による報告<u>2-4</u>：識字率について 定期試験 <u>(レポート)</u></p> <p>【テキスト】 <u>授業時に適宜指示する。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p>
---	--

<p>授業内での発表内容：50% (到達目標 1 の評価)</p> <p>レポート：50% (到達目標 2 の評価)</p>	<p>レポートにより評価する。</p>
<p>西洋史学特別演習 I B-2</p> <p>【履修年次】 1 年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 近年の社会史の研究について、<u>具体的に批判点を指摘することができる。</u></p> <p>2. 近年の社会史の研究成果について、<u>自らの関心のあるテーマと関連させて考察し、その内容を的確な文章で表現することができる。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>修士課程 1 年次前期で得た知見も援用して国制史の方法を討論する。<u>本授業では、西欧と東中欧の各論部分に着目する。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第 5 回：受講生による報告 1：西欧のコミュニケーションについて</p> <p>第 6 回：受講生による報告 2：西欧の言論活動について</p> <p>第 7 回：受講生による報告 3：西欧の出版文化について</p> <p>第 8 回：受講生による報告 4：西欧の識字率について</p> <p>第 10 回：受講生による報告 5：東中欧のコミュニケーションについて</p> <p>第 11 回：受講生による報告 6：東中欧の言論活動について</p> <p>第 12 回：受講生による報告 7：東中欧の出版文化について</p> <p>第 13 回：受講生による報告 8：東中欧の</p>	<p>西洋史学特別演習 I B - 2</p> <p>【履修年次】 1・2 年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>受講生各自の関心を生かして、社会史の方法について習得することができる。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>修士課程 1 年次前期で得た知見も援用して、社会史の方法について討論する。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第 5 回：受講生による報告 <u>1-1</u>：西欧のコミュニケーションについて</p> <p>第 6 回：受講生による報告 <u>1-2</u>：西欧の言論活動について</p> <p>第 7 回：受講生による報告 <u>1-3</u>：西欧の出版文化について</p> <p>第 8 回：受講生による報告 <u>1-4</u>：西欧の識字率について</p> <p>第 10 回：受講生による報告 <u>2-1</u>：東中欧のコミュニケーションについて</p> <p>第 11 回：受講生による報告 <u>2-2</u>：東中欧の言論活動について</p> <p>第 12 回：受講生による報告 <u>2-3</u>：東中欧の出版文化について</p> <p>第 13 回：受講生による報告 <u>2-4</u>：東中</p>

<p>識字率について 定期試験は行わない。</p> <p>【テキスト】 二宮宏之『歴史学再考 生活世界から権力秩序へ』1994, 日本エディタースクール出版部など</p> <p>【成績評価の方法】 授業内での発表内容：50% (到達目標 1 の評価) レポート：50% (到達目標 2 の評価)</p>	<p>欧の識字率について 定期試験 (レポート)</p> <p>【テキスト】 授業時に適宜指示する。</p> <p>【成績評価の方法】 レポートにより評価する。</p>
<p>西洋史学特別演習 IIA-1</p> <p>【履修年次】 1 年</p> <p>【授業の到達目標】 1. 近年の政治文化論の研究について, 具体的に批判点を指摘することができる。 2. 近年の政治文化論の研究成果について, 自らの関心のあるテーマと関連させて考察し, その内容を的確な文章で表現することができる。</p> <p>【授業の概要】 受講生の関心を考慮しつつ, 政治文化論の方法について討論する。本授業では, 政治文化論の方法の基礎的論点に着目する。</p> <p>【授業計画】 第 5 回：受講生による報告 1：西欧の場合 第 6 回：受講生による報告 2：東欧の場合 第 7 回：受講生による報告 3：中欧の場合</p>	<p>西洋史学特別演習 IIA-1</p> <p>【履修年次】 1・2 年</p> <p>【授業の到達目標】 受講生各自の関心を生かして, 政治文化論について習得することができる。</p> <p>【授業の概要】 受講生の関心を生かしつつ, 政治文化論について討論する。</p> <p>【授業計画】 第 5 回：受講生による報告 1-1：西欧の場合 第 6 回：受講生による報告 1-2：東欧の場合 第 7 回：受講生による報告 1-3：中欧の場合</p>

<p>第8回：受講生による報告4：北欧の場合</p> <p>第10回：受講生による報告5：宮廷集会について</p> <p>第11回：受講生による報告6：反乱について</p> <p>第12回：受講生による報告7：政略結婚について</p> <p>第13回：受講生による報告8：官職売買について</p> <p>定期試験は行わない。</p> <p>【テキスト】 森原隆編『ヨーロッパの政治文化史』 2018, 成文堂など</p> <p>【成績評価の方法】 授業内での発表内容：50% (到達目標1の評価) レポート：50% (到達目標2の評価)</p>	<p>第8回：受講生による報告1-4：北欧の場合</p> <p>第10回：受講生による報告2-1：宮廷集会について</p> <p>第11回：受講生による報告2-2：反乱について</p> <p>第12回：受講生による報告2-3：政略結婚について</p> <p>第13回：受講生による報告2-4：官職売買について</p> <p>定期試験 (レポート)</p> <p>【テキスト】 授業時に適宜指示する。</p> <p>【成績評価の方法】 レポートにより評価する。</p>
<p>西洋史学特別演習 IIA-2</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業の到達目標】 1. 近年の政治文化論の研究について、具体的に批判点を指摘することができる。 2. 近年の政治文化論の研究成果について、自らの関心のあるテーマと関連させて考察し、その内容を的確な文章で表現することができる。</p> <p>【授業の概要】 修士課程1年次で得た知見も援用して、政治文化論の方法について討論する。本授業では、西欧と東中欧の各論部分に着目す</p>	<p>西洋史学特別演習 IIA-2</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業の到達目標】 修士課程1年次で得た知見も援用して、政治文化論の方法について習得することができる。</p> <p>【授業の概要】 修士課程1年次で得た知見も援用して、政治文化論を討論する。</p>

<p>る。</p> <p>【授業計画】 第5回：受講生による報告1：西欧の宮廷集会について 第6回：受講生による報告2：西欧の反乱について 第7回：受講生による報告3：西欧の政略結婚について 第8回：受講生による報告4：西欧の官職売買について 第10回：受講生による報告5：東中欧の宮廷集会について 第11回：受講生による報告6：東中欧の反乱について 第12回：受講生による報告7：東中欧の政略結婚について 第13回：受講生による報告8：東中欧の官職売買について 定期試験は行わない。</p> <p>【テキスト】 森原隆編『ヨーロッパの政治文化史』 2018, 成文堂など</p> <p>【成績評価の方法】 授業内での発表内容：50% (到達目標1の評価) レポート：50% (到達目標2の評価)</p>	<p>【授業計画】 第5回：受講生による報告1-1：西欧の宮廷集会について 第6回：受講生による報告1-2：西欧の反乱について 第7回：受講生による報告1-3：西欧の政略結婚について 第8回：受講生による報告1-4：西欧の官職売買について 第10回：受講生による報告2-1：東中欧の宮廷集会について 第11回：受講生による報告2-2：東中欧の反乱について 第12回：受講生による報告2-3：東中欧の政略結婚について 第13回：受講生による報告2-4：東中欧の官職売買について 定期試験 (レポート)</p> <p>【テキスト】 授業時に適宜指示する。</p> <p>【成績評価の方法】 レポートにより評価する。</p>
<p>記録史料学特殊講義 I</p> <p>【授業の到達目標】 1. 日本近世における文書管理の概要について理解できる。 2. 近世文書の整理方法について理解できる。 3. 近世文書の目録編成と記述について理解</p>	<p>記録史料学特殊講義 I</p> <p>【授業の到達目標】 日本近世における文書管理について理解し、文書の整理と目録編成ができるようにします。</p>

<p>できる。</p> <p>【授業の概要】 身分制社会である日本近世社会の特徴に即して、武家文書、商家文書、村方文書、寺社家の文書などの文書群の特質と各組織体における文書管理のあり方について学ぶ。また文書群の整理方法と目録編成等についても学ぶ。</p> <p>【授業計画】 第1回 <u>ガイダンス</u> 定期試験は実施しない。</p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>レジュメ，史料プリントを配布する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 毎回のミニレポート：<u>50%（到達目標1,2,3の評価）</u> 期末レポート：<u>50%（到達目標1,2,3の評価）</u></p>	<p>【授業の概要】 日本の近世における武家文書，商家文書，村方文書，寺社家の文書などの文書群に即して，各組織体における文書管理のあり方について講義します。また文書群の整理方法と目録編成等についても扱います。</p> <p>【授業計画】 第1回 <u>オリエンテーション</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 (追加)</p> <p>【成績評価の方法】 毎回のミニレポート <u>(5割)</u> と期末レポート <u>(5割)</u> を評価します。</p>
<p>記録史料学特殊講義Ⅱ</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>日本近現代の記録史料をめぐる管理・保存・公開の課題を理解できる。</u> 2. <u>現代における課題を正確に理解することで，今後の取り組むべき課題を文章表現で</u> <u>きる。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>ミニ・レポート：40%（到達目標1の評価）</u> <u>最終レポート：60%（到達目標2の評価）</u></p>	<p>記録史料学特殊講義Ⅱ</p> <p>【授業の到達目標】 <u>近現代の記録史料に対する考え方と取り扱い手法を学ぶ。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>ミニ・レポート(40%)，最終レポート(60%)</u></p>
<p>アーカイブズ管理論特殊講義Ⅰ</p> <p>【授業形態】 <u>講義・演習</u></p>	<p>アーカイブズ管理論特殊講義Ⅰ</p> <p>【授業形態】 講義</p>

<p>【授業の到達目標】</p> <p>1. アーカイブズ学の理論と原則を前提に、アーカイブズを管理し、保存・活用するための方法について理解することができる。</p> <p>2. アーカイブズ管理に関わる個別業務についての事例研究を通じて、<u>基本的な知識を実践的に応用して考えることができる。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>アーカイブズ資料を管理・保存し、利用可能にするためのシステム設計から、<u>資料の収集・評価選別</u>、<u>編成・記述</u>、<u>保存管理</u>、<u>検索手段の構築</u>、<u>公開・利用業務</u>、<u>活用のための展示・普及活動</u>、<u>デジタル化対応</u>まで、アーカイブズ管理に関わる<u>基本的方法論を理解し、その実践の在り方</u>について考える。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第4回：アーカイブズ・システムの設計に関する<u>事例報告</u></p> <p>第5回：アーカイブズの<u>収集・移管と評価選別</u></p> <p>第6回：アーカイブズの<u>収集・移管と評価選別</u>に関する<u>事例報告</u></p> <p>第8回：アーカイブズの編成と記述に関する<u>事例報告</u></p> <p>第10回：アーカイブズの保存計画に関する<u>事例報告</u></p> <p>第12回：アーカイブズの公開と利用<u>業務</u>に関する<u>事例報告</u></p> <p>第13回：アーカイブズの普及活動と<u>デジタル化</u></p> <p>第14回：アーカイブズの普及活動と<u>デジタル化</u>に関する<u>事例報告</u></p>	<p>【授業の到達目標】</p> <p>1. アーカイブズ学の理論と原則を前提に、アーカイブズを管理し、保存・活用するための方法について理解すること。</p> <p>2. アーカイブズ管理に関わる個別業務についての事例研究を通じて、<u>基本的な知識と実践的に対応可能な応用力を身に付けること。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>アーカイブズ資料を管理・保存し、利用可能にするためのシステム設計から、<u>評価選別論</u>、<u>編成・記述論</u>、<u>保存管理</u>、<u>検索手段</u>、<u>展示・普及活動</u>まで、アーカイブズ管理に関わる<u>現代的方法</u>について考える。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第4回：アーカイブズ・システムの設計に関する<u>事例研究</u></p> <p>第5回：アーカイブズの移管と<u>受入</u></p> <p>第6回：アーカイブズの移管と<u>受入</u>に関する<u>事例研究</u></p> <p>第8回：アーカイブズの編成と記述に関する<u>事例研究</u></p> <p>第10回：アーカイブズの保存計画に関する<u>事例研究</u></p> <p>第12回：アーカイブズの公開と利用<u>制限</u>に関する<u>事例研究</u></p> <p>第13回：アーカイブズの普及活動</p> <p>第14回：アーカイブズの普及活動に関する<u>事例研究</u></p>
--	--

<p>【テキスト】 レジュメ，資料プリントを配布する。</p> <p>【参考書・参考資料等】 Laura A. Millar, <i>Archives: Principle and practices</i>, Facet publishing, 2010. Laura A. Millar, <i>Archives: Principle and practices</i>, Second Edition, facet publishing, 2017.</p> <p>【成績評価の方法】 授業への参加状況（質疑，コメント等）： 20%（到達目標1の評価） 事例報告の内容：80%（到達目標1, 2の評価）</p>	<p>【テキスト】 特になし。</p> <p>【参考書・参考資料等】 Laura A. Millar, <i>Archives: Principle and practices</i>, Neal-Schuman Publishers, Inc.: New York, 2004.</p> <p>【成績評価の方法】 授業への参加状況（事例研究への取り組みを含む）：100%</p>
<p>アーカイブズ管理論特殊講義Ⅱ</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 記録管理に関わる理論と原則を前提に，組織の記録作成時点からの管理・保存・処分に関する方法論について理解することができる。 2. 記録管理に関わる個別業務についての事例研究を通じて，基本的な知識を<u>実践的に</u>応用して考えることができる。 <p>【参考書・参考資料等】 ・小谷允志『今，なぜ記録管理なのか＝記録管理のパラダイムシフトーコンプライアンスと説明責任のためにー』日外アソシエツ，2008年。 ・企業史料協議会編『企業アーカイブズの理論と実践』丸善プラネット，2013年。</p>	<p>アーカイブズ管理論特殊講義Ⅱ</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 記録管理に関わる理論と原則を前提に，組織の記録作成時点からの管理・保存・処分に関する方法論について理解すること。 2. 記録管理に関わる個別業務についての事例研究を通じて，基本的な知識と<u>実践的に</u>対応可能な応用力を身に付けること。 <p>【参考書・参考資料等】 その他，毎回の授業のなかで，適宜紹介する。</p>

<p>・山本清『<u>アカウントビリティを考える</u> <u>どうして「説明責任」になったか</u>』NTT出版，2013年。 毎回の授業のなかで，適宜紹介する。</p> <p>【成績評価の方法】 授業への参加状況（質問，コメント等）： <u>20%（到達目標1の評価）</u> 文献調査・事例報告への取り組み：80%（到達目標1,2の評価）</p>	<p>【成績評価の方法】 授業への参加状況（文献調査・事例報告への取り組みを含む）：<u>100%</u></p>
<p>アーカイブズ学理論特殊講義 I</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. アーカイブズ学に関わる基礎的な理論を理解することができる。 2. 授業での質疑や討論を通じて，習得した理論を社会的変化に応じて問い直したり，現場における実践的課題と結びつけて批判的に検討し，新たな展望を導くことができる。 <p>【授業の概要】 アーカイブズ学の基礎理論について，ライフサイクル論やレコード・コンティニューアム理論，評価選別論，記述論，アカウントビリティ論，専門職論などの主要なトピックから学び，諸理論の歴史的展開を踏まえたうえで，アーカイブズ管理に関わる現代的諸課題に対する応答可能性について，批判的に考える。</p> <p>【授業計画】 第3回：アーカイブズとポスト保管</p>	<p>アーカイブズ学理論特殊講義 I</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. アーカイブズ学に関わる基礎的な原理・原則を理解すること。 2. 授業での質疑や討論を通じて，習得した理論を社会的変化に応じて問い直したり，現場での実践に応用可能な批判的思考力を身に付けること。 <p>【授業の概要】 アーカイブズ資料論，ライフサイクル論やレコード・コンティニューアム理論，法制度論，専門職論など，アーカイブズ学の基礎理論を学ぶ。</p> <p>【授業計画】 第3回：アーカイブズの編成・記述と評価</p>

<p>第4回：<u>ライフサイクル論からレコード・コンティニューアム理論へ：レコードキーピングとは何か</u></p> <p>第5回：<u>(文献講読) S. マケミッシュ「きのう、きょう、あす—責任のコンティニューアム」(『入門 アーカイブズの世界』, 187-218頁)</u></p> <p>第6回：<u>アーカイブズと社会：マクロ評価選別論をめぐって</u></p> <p>第7回：<u>(文献講読) Fiorella Foscarini, Archival Appraisal in Four Paradigms, in H. MacNeil and T. Eastwood, Currents of Archival Thinking, Second edition, Libraries Unlimited; Santa Barbara, Carifornia, 2017.</u></p> <p>第8回：<u>レコード・コンティニューアム理論からみる情報ガバナンスとアカウントビリティ</u></p> <p>第9回：<u>(文献講読) C. ハーリー「レコードキーピングとアカウントビリティ」(『アーカイブズ論』第4章)</u></p> <p>第10回：<u>(文献講読) L. ヤコヴィーノ「レコードキーピングと法的ガバナンス」(『アーカイブズ論』第5章)</u></p> <p>第11回：<u>シリーズ・システムと出所概念再考</u></p> <p>第12回：<u>(文献講読) G. Yeo, “Continuing Debates about Description”, in H. MacNeil and T. Eastwood, Currents of Archival</u></p>	<p><u>選別の基礎理論</u></p> <p>第4回：<u>アーカイブズとポスト保管</u></p> <p>第5回：<u>ライフサイクル論からレコード・コンティニューアム理論へ：レコードキーピングとは何か</u></p> <p>第6回：<u>(文献講読) S. マケミッシュ「痕跡：ドキュメント、レコード、アーカイブ、アーカイブズ」(『アーカイブズ論』第1章)</u></p> <p>第7回：<u>アーカイブズと社会：マクロ評価選別論をめぐって</u></p> <p>第8回：<u>(文献講読) Fiorella Foscarini, Archival Appraisal in Four Paradigms, in H. MacNeil and T. Eastwood, Currents of Archival Thinking, Second edition, Libraries Unlimited; Santa Barbara, Carifornia, 2017.</u></p> <p>第9回：<u>レコード・コンティニューアムとアカウントビリティ</u></p> <p>第10回：<u>(文献講読) C. ハーリー「レコードキーピングとアカウントビリティ」(『アーカイブズ論』第4章)</u></p> <p>第11回：<u>情報ガバナンスと記録へのアクセス</u></p> <p>第12回：<u>(文献講読) L. ヤコヴィーノ「レコードキーピングと法的ガバナンス」(『アーカイブズ論』第5章)</u></p>
---	--

<p><u>Thinking, Second edition, Libraries Unlimited; Santa Barbara, California, 2017.</u></p> <p>第13回：<u>(文献講読) アン・E・ペダーソン「アーカイブズを職とすること：人間ならではのいとなみ」(『アーカイブズ論』, 第3章)</u></p> <p>第14回：<u>全体のまとめと最終討論：アーカイブズ管理の諸課題をめぐって</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業への参加状況(質問, コメント等):20% (到達目標1の評価)</u> <u>授業での報告等の取り組み:30% (到達目標1,2の評価)</u> <u>レポート:50% (到達目標1,2の評価)</u></p>	<p>第13回：<u>レコードキーピング専門職の役割とは何か</u></p> <p>第14回：<u>(文献講読) アン・E・ペダーソン「アーカイブズを職とすること：人間的ならではのいとなみ」(『アーカイブズ論』, 第3章)</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業への参加状況:40%, レポート:60%</u></p>
<p>アーカイブズ学理論特殊講義Ⅱ</p> <p>【授業形態】 <u>講義・演習</u></p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>アーカイブズ学に関わる現代的諸課題に対してどのような理論的応答がなされてきているかを理解することができる。</u></p> <p>2. <u>授業での質疑や討論を通して, 習得した理論を現代社会における諸問題に照らして独自の視点から問い直したり, 現場における実践的課題と結びつけて批判的に検討し, 新たな展望を導くことができる。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>アーカイブズ学理論を刷新する概念的枠組みであるレコード・コンティニューム理論を軸に, 個人や組織の証拠であり, 歴史的,</u></p>	<p>アーカイブズ学理論特殊講義Ⅱ</p> <p>【授業形態】 <u>講義</u></p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>アーカイブズ学に関わる現代的諸課題に対してどのような理論的応答がなされてきているかを理解すること。</u></p> <p>2. <u>授業での質疑や討論を通して, 習得した理論を独自の視点から問い直したり, 現場での実践に応用可能な批判的思考力を身に付けること。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>レコード・コンティニューム理論, 記憶論, コミュニティ・アーカイブズ論など, アーカイブズ学の基礎理論を応用し, 現代</u></p>

<p>社会的記憶としても機能する記録を管理し、共有することの意味について、正義論、参加型アーカイブズ論、コミュニティ・アーカイブズ論等の観点から具体的な事例を通して検討し、アーカイブズをめぐる現代社会の諸課題について考察する。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第2回：<u>レコード・コンティニュームと「私の証拠」論</u></p> <p>第3回：(文献講読) S. マケミッシュ「<u>痕跡：ドキュメント、レコード、アーカイブ、アーカイブズ</u>」(『<u>アーカイブズ論</u>』第1章)</p> <p>第4回：<u>アーカイブズと記憶、アイデンティティ</u></p> <p>第5回：(文献講読) E. ケテラール「<u>レコードキーピングと社会的なちから</u>」(『<u>アーカイブズ論</u>』第6章)</p> <p>第6回：<u>社会的不正と和解のための記録：南アフリカの事例から</u></p> <p>第7回：(文献講読) David A. Wallace, “<u>Archives and Social Justice</u>”, in <u><i>Currents of Archival Thinking</i></u>, 2017.</p> <p>第14回：<u>まとめと最終討論：公共性の観点から、アーカイブズ管理へのユーザーの関与と専門職アーキビストの役割について考える</u></p>	<p>社会の諸課題に対応した理論を学ぶ。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第2回：<u>アーカイブズと記憶、アイデンティティ</u></p> <p>第3回：(文献講読) E. ケテラール「<u>レコードキーピングと社会的なちから</u>」(『<u>アーカイブズ論</u>』第6章)</p> <p>第4回：<u>シリーズ・システムと出所概念再考</u></p> <p>第5回：(文献講読) G. Yeo. “<u>Continuing Debates about Description</u>”, in H. MacNeil and T. Eastwood, <u><i>Currents of Archival Thinking</i></u>, Second edition, Libraries Unlimited; Santa Barbara, California, 2017.</p> <p>第6回：<u>レコード・コンティニュームと「私の証拠」論</u></p> <p>第7回：(文献講読) Catherine Hobbs, “<u>Reenvisioning the Personal: Reframing Traces of Individual Life</u>”, in Terry Eastwood and Heather MacNeil eds., <u><i>Currents of Archival Thinking</i></u>, 2010, pp. 213-241.</p> <p>第14回：<u>アーカイブズと公共性：ユーザーの関与と専門職の役割、再考</u></p>
--	--

<p>【成績評価の方法】 <u>授業への参加状況(質問, コメント等): 20%</u> <u>(到達目標 1 の評価)</u> <u>授業での報告等の取り組み: 30%</u> (到達目標 1, 2 の評価) <u>レポート: 50%</u> (到達目標 1, 2 の評価)</p>	<p>【成績評価の方法】 <u>授業への参加状況: 40%, レポート: 60%</u></p>
<p>アーカイブズ学特殊講義 【履修年次】 1年</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>アーカイブズ学の諸概念や理論と実践の歴史的概要について, 正確な理解を得ることができる。</u> 2. <u>講義の全体を通して, 毎回の講義で得た知識を総合し, アーカイブズ学に関する基本理念や主要な論点を理解することができる。</u></p> <p>【授業の概要】 世界と日本におけるアーカイブズ学の理論と実践の発展過程をたどり, 社会におけるアーカイブズの意義やアーキビストの<u>果たすべき役割, 専門職の倫理等</u>について, <u>具体的事例を交えながら</u>講義する。</p> <p>【授業計画】 定期試験は<u>実施しない</u>。</p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業への参加状況(質問・コメント等): 20%</u> (到達目標 1 の評価) <u>レポート: 80%</u> (到達目標 1, 2 の評価)</p>	<p>アーカイブズ学特殊講義 【履修年次】 1年次</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>各回の講義のテーマ・内容に関して正確な理解を得ること。</u> 2. <u>講義の全体を通して, 毎回の講義で得た知識を総合し, アーカイブズ学に関する基本的かつ具体的な理解を得ること。</u></p> <p>【授業の概要】 世界と日本におけるアーカイブズ学の理論と実践の発展過程をたどり, 社会におけるアーカイブズの意義や<u>専門職</u>アーキビストの役割について<u>具体的事例に基づき</u>講義する。</p> <p>【授業計画】 定期試験</p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業への参加状況: 20%, 定期試験: 80%</u></p>
<p>アーカイブズ学特別演習 A 【主担当教員】</p>	<p>アーカイブズ学特別演習 A 【主担当教員】</p>

<p>清原和之・平川正人・會澤邦夫</p> <p>【開講学期】 後期</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. アーカイブズ学の理論と原則を前提に、<u>アーカイブズ資料を整理記述するための方法についての知識を得ることができる。</u> 2. 資料の編成・記述の<u>演習を通じて、アーカイブズ学的方法論に基づいて実際の資料群を整理記述することができる。</u> 3. <u>電子記録の管理・保存・利用に関する知識を習得し、デジタルアーカイブの構築・運用に関する演習を通じて、システム全般の仕組みや技術的な処理の仕方について理解することができる。</u> <p>【授業の概要】 アーカイブズ資料の<u>管理・保存・利用の仕方について、紙媒体と電子媒体双方の特性把握に基づき、資料記述や保存・公開に関する諸標準を通じて理解する。その上で、適切な方法で資料を管理し、保存・利活用するための演習を行い、実践的能力を身につける。</u></p> <p>【授業計画】 第1回：オリエンテーション：<u>授業の概要と進め方、到達目標について（担当：清原和之）</u> 第2回：<u>アーカイブズ管理の諸原則と編</u></p>	<p>清原和之</p> <p>【開講学期】 前期</p> <p>【授業形態】 演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. アーカイブズ学の理論と原則を前提に、<u>アーカイブズ資料を整理記述するための方法についての知識を得ること。</u> 2. 資料の編成・記述の<u>実習を通じて、実践的な能力を身に付けること。</u> <p>【授業の概要】 アーカイブズ資料の<u>構造やコンテキストを調査検討し、適切な方法で整理・記述を行うための実践的訓練を行う。</u></p> <p>【授業計画】 第1回：オリエンテーション：<u>アーカイブズ資料を整理する意味とは何か</u> 第2回：<u>アーカイブズ資料管理の諸原則に</u></p>
--	---

<p><u>成・記述概論：国際標準 ISAD (G), ISAAR (CPF), ISDF, ISDIAH について (担当：清原和之)</u></p> <p><u>第 3 回：国際標準に基づく編成・記述の基礎演習 (担当：清原和之)</u></p> <p><u>第 4 回：シリーズ・システムに基づく編成・記述概論 (担当：清原和之)</u></p> <p><u>第 5 回：シリーズ・システムによる編成・記述演習 (担当：清原和之)</u></p> <p><u>第 6 回：電子記録の管理・保存・利用に関する概論 (担当：清原和之)</u></p> <p><u>第 7 回：インターネットの基本的仕組みについて (担当：平川正人・會澤邦夫)</u></p> <p><u>第 8 回：マークアップ言語による HTML, XML 文書作成演習 (担当：平川正人・會澤邦夫)</u></p> <p><u>第 9 回：ウェブサイトとデータベースの仕組みについて (担当：平川正人・會澤邦夫)</u></p> <p><u>第 10 回：電子記録のメタデータ記述：EAD, EAC, Dublin Core, Records in Context (RiC), 等 (担当：清原和之)</u></p> <p><u>第 11 回：電子記録の長期保存：マイグレーション, ストレージ管理, 保存リポジトリ (担当：清原和之)</u></p> <p><u>第 12 回：利活用のためのデジタルアーカイブ・システムの構築 (担当：清原和之)</u></p> <p><u>第 13 回：デジタルアーカイブの使用演習 (データ登録と管理運用) (担当：清原和之)</u></p> <p><u>第 14 回：演習のまとめと最終討論 (担当：清原和之)</u></p> <p>【テキスト】 Jackie Bettington et. al., <i>Keeping</i></p>	<p><u>ついで：フォンド尊重原則, 原秩序維持原則, 出所原則</u></p> <p><u>第 3 回：アーカイブズの編成・記述概論：国際標準 ISAD (G), ISDF, ISAAR (CPF), ISDIAH について</u></p> <p><u>第 4 回：編成・記述のための基礎演習①</u></p> <p><u>第 5 回：編成・記述のための基礎演習②</u></p> <p><u>第 6 回：電子記録のメタデータ記述：EAD と EAC, ダブリンコア, 等</u></p> <p><u>第 7 回：シリーズ・システムに基づく編成・記述</u></p> <p><u>第 8 回：(文献講読) <i>Keeping Archives</i>, Chapter 8 Arrangement & Description を読む①</u></p> <p><u>第 9 回：(文献講読) <i>Keeping Archives</i>, Chapter 8 Arrangement & Description を読む②</u></p> <p><u>第 10 回：編成・記述の計画立案, コンテキスト情報の収集と整理</u></p> <p><u>第 11 回：シリーズ・システムによる編成・記述実習①</u></p> <p><u>第 12 回：シリーズ・システムによる編成・記述実習②</u></p> <p><u>第 13 回：シリーズ・システムによる編成・記述実習③</u></p> <p><u>第 14 回：新たなアーカイブズ記述の国際標準：Records in Context (RiC) について</u></p> <p>【テキスト】 Jackie Bettington et. al., <i>Keeping</i></p>
---	--

<p><i>Archives</i>, 3rd edition, Australian Society of Archivists, Inc., 2008.</p> <p><u>その他, 各回の授業で, レジユメ, 参考資料を配布する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 国文学研究資料館史料館編『アーカイブズの科学』柏書房, 2003年。 国文学研究資料館編『アーカイブズの構造認識と編成記述』思文閣出版, 2014年。 <u>その他, 授業中に適宜, 参考書・参考資料について紹介する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 授業への参加状況 (質問, コメント等) : <u>30% (到達目標1の評価)</u> <u>課題への取り組み, 成果物等の提出: 70% (到達目標1, 2, 3の評価)</u></p>	<p><i>Archives</i>, 3rd edition, Australian Society of Archivists, Inc., 2008.</p> <p>【参考書・参考資料等】 国文学研究資料館史料館編『アーカイブズの科学』柏書房, 2003年。 国文学研究資料館編『アーカイブズの構造認識と編成記述』思文閣出版, 2014年。</p> <p>【成績評価の方法】 授業への参加状況 (課題への取り組みを含む) : <u>100%</u></p>
<p>アーカイブズ学特別演習 B</p> <p>【授業形態】 <u>講義・演習</u></p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 記録・アーカイブズ管理に関わる関連法制や各種標準, マニュアル類を正確に読むことができる。 2. 組織の記録管理のためのシステム・デザインの基礎的な考え方を理解することができる。 3. 記録管理の専門職として, 実際の組織を想定した記録・アーカイブズ管理システムの設計, および, 実施プロセスの計画立案等の作業を遂行することができる。 <p>【テキスト】</p>	<p>アーカイブズ学特別演習 B</p> <p>【授業形態】 演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 記録・アーカイブズ管理に関わる関連法制や各種標準, マニュアル類を正確に読めるようになること。 2. 組織の記録管理のためのシステム・デザインの基礎的な考え方を理解し, 実際の組織を想定したプロジェクトの設計, および, 実施プロセスの計画立案を経験することで, 実務に応用可能な専門的能力を身に付け, 専門職としての職務遂行に必要なマネジメント能力を養うこと。 <p>【テキスト】</p>

<p>特になし。 各回の授業で、<u>レジュメ、参考資料を配布する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 授業への参加状況（質問、コメント等）：<u>30%（到達目標1,2の評価）</u> 課題への取り組み、成果物等の提出：<u>70%（到達目標1,2,3の評価）</u></p>	<p>特になし</p> <p>【成績評価の方法】 授業への参加状況（課題への取り組みを含む）：<u>100%</u></p>
<p>アーカイブズ学特別実習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 他の科目学習等で得た知識を現場の状況にあてはめることによって、資料の管理の仕方や施設運営における理論の適用のされ方を理解することができる。 2. 現場で求められる能力や施設運営における課題を的確に把握<u>することができる</u>。 3. 機関実習を通じて、アーキビストやレコード・マネジャー等の専門職の立場で業務を体験し、自らの職務遂行能力を的確に捉え、自己評価することができる。 <p>【授業計画】</p> <p>第2回：実習の全体計画の<u>検討・策定</u></p> <p>第3回：実習機関の検討・決定</p> <p>第4回：実習機関の設置目的、業務と実績に関する調査・研究</p> <p>第5回：実習機関に関連する法律・条例等の調査・研究</p> <p>第6回：実習内容の計画および自己評価項目の検討・策定</p> <p>第7回：アーカイブズ機関等の事前見学</p> <p>第8回：施設での行動や資料の取り扱いに</p>	<p>アーカイブズ学特別実習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 他の科目学習等で得た知識を現場の状況にあてはめることによって、資料の管理の仕方や施設運営における理論の適用のされ方を理解すること。 2. 現場で求められる能力や施設運営における課題を的確に把握<u>できるようになること</u>。 3. 機関実習を通じて、アーキビストやレコード・マネジャー等の専門職としての自己評価、判断能力を身に付けること。 <p>【授業計画】</p> <p>第2回：実習の全体計画の策定と実習機関の検討・決定①</p> <p>第3回：実習の全体計画の策定と実習機関の検討・決定②</p> <p>第4回：実習期間の設置目的、業務と実績、関連する法律・条例等の調査・研究①</p> <p>第5回：実習期間の設置目的、業務と実績、関連する法律・条例等の調査・研究②</p> <p>第6回：「実習日誌」の記入およびその活用についての指導</p> <p>第7回：アーカイブズ機関等の実地見学</p> <p>第8回：実習内容の計画および自己評価項</p>

<p><u>関する事前指導, および, 「実習日誌」の記入について</u></p> <p><u>第9回～第12回: アーカイブズ機関等での実習</u></p> <p>第13回: 実習の成果報告 第14回: 総括討論とまとめ</p> <p>【成績評価の方法】 <u>事前調査への取り組み: 20% (到達目標 1, 2 の評価)</u> <u>成果報告と自己評価: 20% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</u> <u>実習機関からの評価: 20% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</u></p>	<p><u>目の検討・策定</u></p> <p>第9回: <u>施設運営や資料管理に関する指導: 行動基準, コミュニケーション・スキル, マナー, 資料の取り扱いについて</u></p> <p>第10回: <u>(アーカイブズ機関等での実習)</u></p> <p>第11回: <u>(アーカイブズ機関等での実習)</u></p> <p>第12回: <u>実習の成果報告①</u></p> <p>第13回: <u>実習の成果報告②</u></p> <p>第14回: <u>本授業の総括討論とまとめ</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業の参加状況 (「実習日誌」および成果報告を含む): 40%, 実習機関からの評価: 60%</u></p>
<p><u>資料保存論</u></p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>資料の保存及びその展示環境・収蔵環境を科学的に捉え, 資料を良好な状態で保存していくための知識を説明することができる。</u></p> <p>2. <u>資料の保存に関する基礎的能力を養うことができる。</u></p> <p>【授業の概要】 資料保存の意義, 資料の適切な保存環境, IPM (総合的有害生物管理) などによる資料の適切な保全・保存の方法について理解する。地域資源・文化財・自然環境の保護と<u>方法</u>について学ぶ。</p>	<p><u>資料保存論</u></p> <p>【授業の到達目標】 <u>博物館等における資料保存及びその保存・展示環境・収蔵環境を科学的に捉え, 資料を良好な状態で保存していくための知識を説明できる。資料の保存に関する基礎的能力を身につけている。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>博物館等における資料保存の意義, 資料の適切な保存環境, IPM (総合的有害生物管理) などによる資料の適切な保全・保存の方法について理解する。地域資源・文化財・自然環境の保護と博物館等の役割</u>について学ぶ。</p>

<p>【授業計画】 第1回：資料保存の意義（担当：澤田正明）</p> <p>【成績評価の方法】 定期試験：100%（到達目標の1,2の評価）</p>	<p>【授業計画】 第1回：博物館等における資料保存の意義（担当：澤田正明）</p> <p>【成績評価の方法】 定期試験（100%）</p>
<p>社会福祉学特殊講義Ⅰ</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【成績評価の方法】 授業中の小レポート・報告：30%（到達目標1,2の評価） 最終レポート：70%（到達目標1,2,3の評価）。</p>	<p>社会福祉学特殊講義Ⅰ</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【成績評価の方法】 授業中の小レポート・報告（30%），最終レポート（70%）。</p>
<p>社会福祉学特殊講義Ⅱ</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. 障害者福祉に関する学術論文及び専門書の内容を理解することができる。 2. 自分や他者の発表内容を的確に理解し、説明することができる。</p> <p>【成績評価の方法】 授業参加態度，発表内容 60%（到達目標2の評価） 期末レポート 40%（到達目標1,2の評価）</p>	<p>社会福祉学特殊講義Ⅱ</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 （1）障害者福祉に関する学術論文及び専門書の内容を理解することができる。 （2）自分や他者の発表内容を的確に理解し、説明することができる。</p> <p>【成績評価の方法】 授業参加態度，発表内容（60%）および期末レポート（40%）により評価する。</p>
<p>社会福祉学特殊講義Ⅲ</p> <p>【単位数】 2</p>	<p>社会福祉学特殊講義Ⅲ</p> <p>【単位数】 2単位</p>

<p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 子どもと家庭に関する社会福祉・ソーシャルワークについて専門的な内容を理解することができる。</p> <p>2. 子どもと家庭に関する福祉に関して、自分で問題意識を持ち、クラスでの発表を経て議論することができる。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第2回：日本の子ども家庭福祉ソーシャルワークの歴史（戦前）</p> <p>第3回：日本の子ども家庭福祉ソーシャルワークの歴史（戦後）</p> <p>第4回：子どもの貧困問題を考える―導入編</p> <p>第5回：子どもの貧困問題を考える―発展編</p> <p>第9回：虐待と子どもたち―家庭内暴力と虐待</p> <p>第10回：虐待と子どもたち―トラウマとその回復</p> <p>定期試験は実施しない</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>期末レポート 30%（到達目標 1, 2 の評価）</p> <p>授業内プレゼンテーション 70%（到達目標 2 の評価）</p>	<p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>国内外における子どもと家庭に関する社会福祉・ソーシャルワークについて理解を深めることを目的とする。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第2回：日本の子ども家庭福祉ソーシャルワークの歴史（1）</p> <p>第3回：日本の子ども家庭福祉ソーシャルワークの歴史（2）</p> <p>第4回：子どもの貧困問題を考える（1）</p> <p>第5回：子どもの貧困問題を考える（2）</p> <p>第9回：虐待と子どもたち―暴力とトラウマ（1）</p> <p>第10回：虐待と子どもたち―暴力とトラウマ（2）</p> <p>定期試験</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>期末レポート 30%、授業内プレゼンテーション 70%</p>
<p>社会福祉学特殊講義Ⅳ</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 医療ソーシャルワーカー（以下、MSW）の</p>	<p>社会福祉学特殊講義Ⅳ</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>到達目標は、医療ソーシャルワーカー（以</p>

<p>業務のうち、<u>退院支援</u>、<u>経済的問題の解決・緩和</u>、<u>地域活動の実際を理解できる。</u></p> <p>2. <u>それらの業務は今日的課題である貧困や社会的孤立などの縮小・緩和の効果があることを認識できる。</u></p> <p>【授業計画】 <u>定期試験は実施しない。</u></p> <p>【授業評価の方法】 <u>授業参加態度・発表内容 50% (到達目標 1, 2 について授業中の発表と討論への参加により評価)</u> <u>期末レポート 50% (到達目標 2 の理解度を評価)</u></p>	<p>下、MSW) の業務は、<u>退院支援だけでなく、経済的問題の解決・緩和、地域活動があり、それらは格差や社会的孤立などの縮小の一助になることを理解できることである。</u></p> <p>【授業計画】 (追加)</p> <p>【授業評価の方法】 授業の参加・発表 50 点、レポート 50 点</p>
<p>社会福祉学特殊講義Ⅴ</p> <p>【授業形態】 講義・<u>演習</u></p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>世界と日本のマイノリティの現状と問題を把握できている。</u></p> <p>2. <u>マイノリティが社会によって周縁化されている人々であることを理解できている。</u></p> <p>3. <u>社会正義のさまざまな思想を理解できている。</u></p> <p>4. <u>マイノリティの置かれた状況を解決するための社会変革の必要性を理解できている。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>期末試験 50% (到達目標 1, 2, 3, 4 の評価)</u> <u>期末レポート 50% (到達目標 2, 4 についてルーブリック評価指標を用いて 5 段階で評価する)</u></p>	<p>社会福祉学特殊講義Ⅴ</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>世界と日本のマイノリティの現状と問題を把握し、社会正義の実現のためにその問題を克服する方法や思想について学ぶ。到達目標は、マイノリティを単に少数者と捉えるのではなく、社会によって周縁化されている人々であるという理解と認識を持てるようになることである。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>期末試験 40%、期末レポート 40%、授業プレゼンテーション 20%</u></p>
<p>社会福祉学特殊講義Ⅵ</p>	<p>社会福祉学特殊講義Ⅵ</p>

<p>【単位数】 2</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. 現代の子どもを取り巻く状況を把握し、スクールソーシャルワークの役割と意義、方法を習得することができる。 2. 子どもの最善の利益とスクールソーシャルワークの関係を理解できる。 3. スクールソーシャルワークの専門性について考察することができる。</p> <p>【授業計画】 第2回：現代の子どもを取り巻く状況について①（不登校、いじめ等） 第3回：現代の子どもを取り巻く状況について②（貧困、児童虐待等） 第11回：スクールソーシャルワーク実践について①（事例紹介） 第12回：スクールソーシャルワーク実践について②（事例検討）</p> <p>【成績評価の方法】 授業参加態度・プレゼンテーション 50% （到達目標 1, 2 の評価） 期末レポート 50%（到達目標 3 の評価）</p>	<p>【単位数】 2 単位</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 現代の子どもを取り巻く状況を把握し、スクールソーシャルワークの役割と意義、方法について学ぶ。到達目標は、子どもの最善の利益とスクールソーシャルワークの関係を理解できること。スクールソーシャルワークの専門性について考察できることである。</p> <p>【授業計画】 第2回：現代の子どもを取り巻く状況について① 第3回：現代の子どもを取り巻く状況について② 第11回：スクールソーシャルワーク実践について① 第12回：スクールソーシャルワーク実践について②</p> <p>【成績評価の方法】 授業参加態度・プレゼンテーション 50%、 期末レポート 50%</p>
<p>社会福祉学特別演習 I A</p> <p>【成績評価の方法】 最終レポート：30%（到達目標 3 の評価）、 授業中の発表内容：70%（到達目標 1, 2 の評価）。</p>	<p>社会福祉学特別演習 I A</p> <p>【成績評価の方法】 最終レポート（30%）、授業中の発表内容（70%）。</p>
<p>社会福祉学特別演習 I B</p> <p>【成績評価の方法】</p>	<p>社会福祉学特別演習 I B</p> <p>【成績評価の方法】</p>

<p>最終レポート：30% (授業の到達目標 3 の評価)、授業中の発表内容：70% (授業の到達目標 1, 2 の評価)。</p>	<p>最終レポート (30%)、授業中の発表内容 (70%)。</p>
<p>社会福祉学特別演習ⅡA</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 障害者福祉に関する学術論文及び専門書の内容を理解することができる。 2. 調査研究に関する文献を講読し、研究方法を習得することができる。 3. 自分や他者の発表内容を的確に理解し、説明することができる。 <p>【成績評価の方法】</p> <p>授業参加態度、発表内容 60% (到達目標 2, 3 の評価)</p> <p>期末レポート 40% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</p>	<p>社会福祉学特別演習ⅡA</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 障害者福祉に関する学術論文及び専門書の内容を理解することができる。 (2) 調査研究に関する文献を講読し、研究方法を習得する。 (3) 自分や他者の発表内容を的確に理解し、説明することができる。 <p>【成績評価の方法】</p> <p>授業参加態度、発表内容 (60%) および期末レポート (40%) により評価する。</p>
<p>社会福祉学特別演習ⅡB</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研究計画作成の方法を習得することができる。 2. データ収集および分析方法を習得することができる。 3. 論文作成の方法を習得することができる。 4. 研究発表の方法を習得することができる。 <p>【成績評価の方法】</p> <p>授業参加態度、発表内容 60% (到達目標 1, 2, 3, 4 の評価)</p> <p>期末レポート 40% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</p>	<p>社会福祉学特別演習ⅡB</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 研究計画作成の方法を習得する。 (2) データ収集および分析方法を習得する。 (3) 論文作成の方法を習得する。 (4) 研究発表の方法を習得する。 <p>【成績評価の方法】</p> <p>授業参加態度、発表内容 (60%) および期末レポート (40%) により評価する。</p>
<p>社会福祉学特別演習ⅢA</p> <p>【単位数】</p> <p>2</p> <p>【授業の到達目標】</p>	<p>社会福祉学特別演習ⅢA</p> <p>【単位数】</p> <p>2 単位</p> <p>【授業の到達目標】</p>

<p>1. <u>国内外の子ども家庭福祉に関する文献や研究から、学術的な課題を把握することができる。</u></p> <p>2. <u>文献研究を通して、自らの研究課題を設定することができる。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：<u>ガイダンス</u></p> <p>第2回：<u>家族の課題：制度・政策</u></p> <p>第3回：<u>家族の課題：ケーススタディ</u></p> <p>第4回：<u>子どもの貧困：社会保障</u></p> <p>第5回：<u>子どもの貧困：ひとり親世帯</u></p> <p>第6回：<u>子どもの貧困：対策と地域社会</u></p> <p>第7回：<u>子育て支援：制度・政策</u></p> <p>第8回：<u>子育て支援：ケーススタディ</u></p> <p>第9回：<u>児童虐待：制度・政策</u></p> <p>第10回：<u>児童虐待：ケーススタディ</u></p> <p>第11回：<u>諸外国の実践：北欧</u></p> <p>第12回：<u>諸外国の実践：イギリス</u></p> <p>第13回：<u>諸外国の実践：その他</u></p> <p>第14回：<u>まとめ</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>授業内のプレゼンテーション，授業への貢献 100% <u>(到達目標 1, 2 の評価)</u></p>	<p><u>国内外の子どもや家族に対する政策やソーシャルワークに関する基礎的な知識を身に着けた上で、現在の子ども家庭福祉の課題を把握する。また、自らの研究課題を設定する。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：<u>オリエンテーション</u></p> <p>第2回：<u>子育ての場としての家族の課題1</u></p> <p>第3回：<u>子育ての場としての家族の課題2</u></p> <p>第4回：<u>子どもの貧困と社会保障</u></p> <p>第5回：<u>子どもの貧困とひとり親世帯</u></p> <p>第6回：<u>子どもの貧困対策と地域社会</u></p> <p>第7回：<u>子育て支援1</u></p> <p>第8回：<u>子育て支援2</u></p> <p>第9回：<u>虐待と子どもたち1</u></p> <p>第10回：<u>虐待と子どもたち2</u></p> <p>第11回：<u>諸外国の子ども家庭福祉政策1</u></p> <p>第12回：<u>諸外国の子ども家庭福祉政策2</u></p> <p>第13回：<u>諸外国の子ども家庭福祉政策3</u></p> <p>第14回：<u>まとめ</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>授業内のプレゼンテーション，授業への貢献 100%</p>
<p>社会福祉学特別演習ⅢB</p> <p>【単位数】</p> <p>2</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>自らの研究課題を設定した上で、関連する研究の近年の動向を把握し、文献のレビューを行うことができる。</u></p> <p>2. <u>自らの研究課題をアウトプットする上で必要な手法を理解し、身に着ける。</u></p>	<p>社会福祉学特別演習ⅢB</p> <p>【単位数】</p> <p>2 <u>単位</u></p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>子ども家庭福祉の政策やソーシャルワークに関して発展的な知識を身に着け、現在の研究動向を理解する。さらに自身の研究課題を深め、関連する文献のレビューを行うことができる。</u></p>

<p>3. 自らの研究課題を発表することができる。</p> <p>【授業の概要】 子ども家庭福祉に関する<u>近年の研究動向や事例などについて、受講生の研究課題に関連する研究を精読しレビューを行う。また、修士論文の執筆に資する研究手法を学び、研究発表を行う。</u></p> <p>【授業計画】 第1回：<u>ガイダンス</u> 第2回：<u>文献レビュー（国内の著作）</u> 第3回：<u>文献レビュー（国内の研究論文）</u> 第4回：<u>文献レビュー（国内の政策）</u> 第5回：<u>文献レビュー（海外の政策・著作）</u> 第6回：<u>文献レビュー（海外の研究論文）</u> 第7回：<u>文献レビュー（研究手法・量的）</u> 第8回：<u>文献レビュー（研究手法・質的）</u> 第9回：<u>受講生の研究課題発表と議論</u> 第10回：<u>研究手法（量的）</u> 第11回：<u>研究手法（質的）</u> 第12回：<u>研究計画書ピアレビュー</u> 第13回：<u>研究計画発表</u> 第14回：<u>統括</u></p> <p>【成績評価の方法】 授業内のプレゼンテーション，授業への貢献 100% <u>（到達目標 1, 2, 3 の評価）</u></p>	<p>【授業の概要】 子ども家庭福祉に関する<u>基礎的理論，近年の研究動向や事例などについて文献の精読を通して学ぶ。受講生の研究関心に沿った文献を選定し，講読する演習形式で授業を行う。</u></p> <p>【授業計画】 第1回：<u>オリエンテーション</u> 第2回：<u>子育ての場としての家族の課題1</u> 第3回：<u>子育ての場としての家族の課題2</u> 第4回：<u>子どもの貧困と社会保障</u> 第5回：<u>子どもの貧困とひとり親世帯</u> 第6回：<u>子どもの貧困対策と地域社会</u> 第7回：<u>子育て支援1</u> 第8回：<u>子育て支援2</u> 第9回：<u>虐待と子どもたち1</u> 第10回：<u>虐待と子どもたち2</u> 第11回：<u>諸外国の子ども家庭福祉政策1</u> 第12回：<u>諸外国の子ども家庭福祉政策2</u> 第13回：<u>諸外国の子ども家庭福祉政策3</u> 第14回：<u>まとめ</u></p> <p>【成績評価の方法】 授業内のプレゼンテーション，授業への貢献 100%</p>
<p>社会福祉学特別演習IVA</p> <p>【授業の到達目標】 1. 日本，<u>医療ソーシャルワーク（以下，MSW）発祥の地であるイギリス（イングランド）の医療・福祉（MSW）関連の文献検索ができる。</u> 2. 日本，<u>イギリスのMSWによる入退院支援</u></p>	<p>社会福祉学特別演習IVA</p> <p>【授業の到達目標】 日本，イギリス（イングランド）の<u>医療ソーシャルワーク（MSW），なかでも入退院支援に関する研究動向を把握したうえで，日本のMSWの課題について理解することが到達目標である。</u></p>

<p>に関する研究・実践動向を把握できる。</p> <p>3. <u>日本とイギリスの入退院支援研究の異同を整理した上で、日本のMSWのメゾ、マクロの実践課題について理解できる。</u></p> <p>【授業の概要】 日本とイギリスの医療・福祉（MSW）関連の文献データベースの概要と活用方法を講義したうえで、それぞれの国のMSWによる入退院支援研究の動向が把握できるよう、いくつかのテーマを設定し、それらに関する文献検索を行う。それらを講読し、日本とイギリスの異同の整理、日本のMSWの実践課題の考察をする。</p> <p>【成績評価の方法】 発表の内容と討論への参加度 70%（到達目標 1, 2, 3, の評価） 期末レポート 30%（到達目標 3 の評価）</p>	<p>【授業の概要】 <u>文献検索方法を講義した上で、受講生が日本、イギリスのMSW研究の論文を検索し、報告・討論する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 授業の参加・発表 70点、レポート 30点</p>
<p>社会福祉学特別演習IVB</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>地域包括ケアの一環である単身高齢者等への見守りには、日常と急病・異変などの緊急時があり、それらには「隙間」があることを理解できる。</u></p> <p>2. <u>地域包括ケア、見守りには保健・医療主導、福祉主導の実践があることを理解できる。</u></p> <p>3. <u>保健・医療主導、福祉主導の見守りの先進事例分析を通して、日常、緊急時の見守りの「隙間」縮小の阻害・促進要因をつかむことができる。</u></p> <p>【授業の概要】 地域包括ケアと見守りの政策、実践動向を</p>	<p>社会福祉学特別演習IVB</p> <p>【授業の到達目標】 地域包括ケアの一環である単身高齢者等への見守りと、急病・異変などの緊急時対応のつながりの現状を理解したうえで、見守りと医療とをつなぐ要因について把握することが到達目標である。</p> <p>【授業の概要】 テキストに掲載されている先進事例などの</p>

<p><u>把握したうえで、テキスト購読を通して、日常と緊急時の見守りの「隙間」を縮小することを旨とした実践の到達点の把握をする。そして、その成果と課題について考察する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>発表の内容と討論への参加度 70% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</u> <u>期末レポート 30% (到達目標 3 の評価)</u></p>	<p><u>講読, 討論により進める。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業の参加・発表 70 点, レポート 30 点</u></p>
<p>社会福祉学特別演習VA</p> <p>【授業形態】 <u>演習</u></p> <p>【授業の到達目標】 <u>1. 多文化ソーシャルワークを実践できる。</u> <u>2. 多文化ソーシャルワークのスーパービジョンを実践できる。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>期末レポート 30% (到達目標 1. スキルの理解度を 5 段階, 到達目標 2. ソーシャルアクションの手順の理解度を 5 段階のルーブリック評価指標を用いて評価する)</u> <u>授業プレゼンテーション 70% (到達目標 2. のスーパービジョンスキルについて, ロールプレイ中のプレゼンを 5 段階のルーブリック評価指標を用いて評価する)</u></p>	<p>社会福祉学特別演習VA</p> <p>【授業形態】 <u>選択</u></p> <p>【授業の到達目標】 <u>本演習のテーマは, 多文化ソーシャルワークで, 到達目標は, 多文化ソーシャルワークのスキル獲得および, そのスーパービジョンのスキル獲得である。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>期末レポート 30%, 授業プレゼンテーション 70%</u></p>
<p>社会福祉学特別演習VB</p> <p>【授業の到達目標】 <u>1. 国際的ソーシャルワークの意義を理解できる。</u> <u>2. 国際的ソーシャルワークを実践できる。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p>	<p>社会福祉学特別演習VB</p> <p>【授業の到達目標】 <u>国際的ソーシャルワークをテーマとし, ワークショップを通してそのスキルを獲得することを目標とする。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p>

<p>期末レポート 30% (<u>到達目標 1. 国際的ソーシャルワークの理解度を 5 段階のルーブリック評価指標を用いて評価する</u>)</p> <p>授業プレゼンテーション 70% (<u>到達目標 2. の国際的ソーシャルワークのスキルについて授業中のプレゼンを 5 段階のルーブリック評価指標を用いて評価する。</u>)</p>	<p>期末レポート 30%, 授業プレゼンテーション 70%</p>
<p>社会福祉学特別演習VIA</p> <p>【履修年次】 1 年</p> <p>【単位数】 2</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>文献講読を通じてスクールソーシャルワークの研究動向を概観することができる。</u></p> <p>2. <u>調査研究に関する文献講読から研究方法を習得することができる。</u></p> <p>3. <u>ディスカッションや自身の研究テーマについてのプレゼンテーションを行うことができる。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第 9 回：<u>スクールソーシャルワークに関する文献講読① (不登校・虐待関係)</u></p> <p>第 10 回：<u>スクールソーシャルワークに関する文献講読② (スクールソーシャルワーク事業に関する文献)</u></p> <p>第 12 回：<u>プレゼンテーション① (研究デザインについて)</u></p> <p>第 13 回：<u>プレゼンテーション② (先行研究について)</u></p> <p>【成績評価の方法】 授業参加態度・プレゼンテーション 70%</p>	<p>社会福祉学特別演習VIA</p> <p>【履修年次】 1 年次</p> <p>【単位数】 2 <u>単位</u></p> <p>【授業の到達目標】 <u>スクールソーシャルワークに関する研究動向や研究論文等の精読により，修士論文の執筆に必要な研究手法を身に付けることを目標とする。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第 9 回：<u>スクールソーシャルワークに関する文献講読①</u></p> <p>第 10 回：<u>スクールソーシャルワークに関する文献講読②</u></p> <p>第 12 回：<u>プレゼンテーション①</u></p> <p>第 13 回：<u>プレゼンテーション②</u></p> <p>【成績評価の方法】 授業参加態度・プレゼンテーション 70%,</p>

<p><u>(到達目標 1, 3 の評価)</u> 期末レポート 30% <u>(到達目標 1, 2, 3 の評価)</u></p>	<p>期末レポート 30%</p>
<p>社会福祉学特別演習VIB 【履修年次】 1 年</p> <p>【単位数】 2</p> <p>【授業の到達目標】 <u>1. 研究倫理について理解できる。</u> <u>2. 研究テーマ設定と研究計画作成の方法を習得することができる。</u> <u>3. データ収集および分析方法を習得することができる。</u> <u>4. 論文作成の方法を習得することができる。</u> <u>5. 研究発表の方法を習得することができる。</u></p> <p>【成績評価の方法】 授業参加態度・プレゼンテーション 70% <u>(到達目標 1, 2, 3, 5 の評価)</u> 期末レポート 30% <u>(到達目標 2, 4 の評価)</u></p>	<p>社会福祉学特別演習VIB 【履修年次】 1 年次</p> <p>【単位数】 2 単位</p> <p>【授業の到達目標】 <u>修士論文の執筆に向けて、研究テーマの設定、研究手法の習得を進めることが目標である。</u></p> <p>【成績評価の方法】 授業参加態度・プレゼンテーション 70%、 期末レポート 30%</p>
<p>健康科学特論 I 【授業の到達目標】 <u>1. 健康科学の、特に運動・スポーツ（身体活動）と関連する学問領域において、最新の知見や動向について理解できる。</u> <u>2. 自身が興味を持つ学問領域における研究報告を批判的に吟味し、未解決の課題について議論できる。</u></p> <p>【授業計画】 第 1 回：ガイダンス <u>(宮崎亮)</u></p>	<p>健康科学特論 I 【授業の到達目標】 (1) 健康科学の、特に運動・スポーツ（身体活動）と関連する学問領域において、最新の知見について学び、<u>意欲的に理解する態度を身につける。</u> (2) 自身が興味を持つ学問領域における研究報告を批判的に吟味し、未解決の課題について<u>考える態度を身につける。</u></p> <p>【授業計画】 第 1 回：ガイダンス</p>

<p>第2回：健康と体力に関する基礎知識 <u>(宮崎亮)</u></p> <p>第3回：加齢と体力 <u>(宮崎亮)</u></p> <p>第4回：体力・運動と健康長寿 <u>(宮崎亮)</u></p> <p>第5回：介護予防と体力に関する最新の知見 <u>(宮崎亮)</u></p> <p>第6回：身体活動とその評価 <u>(辻本健彦)</u></p> <p>第7回：身体活動と生活習慣病 <u>(辻本健彦)</u></p> <p>第8回：身体活動増進を企図した行動変容 <u>(辻本健彦)</u></p> <p>第9回：低酸素環境と健康への応用 <u>(辻本健彦)</u></p> <p>第10回：身体運動のバイオメカニクス <u>(清水悠)</u></p> <p>第11回：スポーツ技術のバイオメカニクス <u>(清水悠)</u></p> <p>第12回：介助や指導に向けたバイオメカニクス <u>(清水悠)</u></p> <p>第13回：トレーニングに向けたバイオメカニクス <u>(清水悠)</u></p> <p>第14回：振り返り・まとめ <u>(辻本健彦)</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表および討議への参加：</u> <u>50% (到達目標 1, 2 の評価)</u> <u>レポート：50% (到達目標 1, 2 の評価)</u></p>	<p>第2回：健康と体力に関する基礎知識</p> <p>第3回：加齢と体力</p> <p>第4回：体力・運動と健康長寿</p> <p>第5回：介護予防と体力に関する最新の知見</p> <p>第6回：身体活動とその評価</p> <p>第7回：身体活動と生活習慣病</p> <p>第8回：身体活動増進を企図した行動変容</p> <p>第9回：低酸素環境と健康への応用</p> <p>第10回：身体運動のバイオメカニクス</p> <p>第11回：スポーツ技術のバイオメカニクス</p> <p>第12回：介助や指導に向けたバイオメカニクス</p> <p>第13回：トレーニングに向けたバイオメカニクス</p> <p>第14回：振り返り・まとめ</p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業への参加状況とレポートで評価する。</u></p>
<p>健康科学特論Ⅱ</p> <p>【授業の概要】</p> <p>(山崎雅之/2回) 基礎的な公衆衛生学、衛生学、環境保健学にとどまらず、<u>社会的側面</u>からの実践的な健康課題に対するアプローチを学ぶ。</p> <p>(高橋哲也/3回) 被服素材の機能や役割を掘り下げて学ぶとともに、健康生活を維持するために<u>新規な機能性</u>を有する健康衣料</p>	<p>健康科学特論Ⅱ</p> <p>【授業の概要】</p> <p>(山崎雅之/2回) 基礎的な公衆衛生学、衛生学、環境保健学にとどまらず、<u>社会面側面</u>からの実践的な健康課題に対するアプローチを学ぶ。</p> <p>(高橋哲也/3回) 被服素材の機能や役割を掘り下げて学ぶとともに、健康生活を維持するために<u>規</u>な機能性を有する健康衣料素</p>

<p>素材について深く学ぶ。</p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表および討議への参加：50%（到達目標 1, 2 の評価）</u> <u>レポート：50%（到達目標 1, 2 の評価）</u></p>	<p>材について深く学ぶ。</p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業への参加状況とレポートで評価する。</u></p>
<p>食品機能・加工学特論</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業の到達目標】 <u>1. 食品の一次，二次，三次機能性について大学院学生として知っておく必要がある知識を修得できる。</u> <u>2. 機能性に関する研究を自発的に推進できる。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表および討議への参加：50%（到達目標 1, 2 の評価）</u> <u>レポート：50%（到達目標 1, 2 の評価）</u></p>	<p>食品機能・加工学特論</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業の到達目標】 <u>食品の機能性について，大学院学生として知っておく必要がある知識を身に付け，自発的に研究を推進してゆく能力を養う。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>4名の教員の採点（小テスト，レポート，発表内容の評価など）の合計100点満点で以下のように評価します。</u> <u>100-90点：秀，89-80：優，79-70点：良，69-60点：可，60点未満：不可，2/3未満の出席を未修とする。</u></p>
<p>臨床・社会・環境医学と高度情報学の接点</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表および討議への参加：30%（到達目標 1, 2, 3, 4, 5, 6 の評価）</u> <u>レポート：70%（到達目標 1, 2, 3, 4, 5, 6 の評価）</u></p>	<p>臨床・社会・環境医学と高度情報学の接点</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【成績評価の方法】 <u>すべての講義および演習が終わった後，規定の出席率（2/3以上）を満たした学生に対し，課題を呈示し，レポートの提出等を指示する。そのレポート等を行動目標の達成</u></p>

<p>心理学特論 I</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 認知発達に関する最新の研究動向を理解できる。</p> <p>2. 知覚・認知心理学の最新の研究動向を把握できる。</p> <p>3. 社会的認知に関する最新の研究動向を理解できる。</p> <p>【授業の概要】</p> <p>感覚・知覚の基礎，色，形，運動，奥行き，大きさ知覚などの知覚・認知心理学についての知識と考え方と最新のトピックについて学ぶ。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第3回：<u>感覚・知覚の基礎</u>（蘭悠久）</p> <p>第4回：<u>色の知覚</u>（蘭悠久）</p> <p>第5回：<u>形の知覚</u>（蘭悠久）</p> <p>第6回：<u>運動の知覚</u>（蘭悠久）</p> <p>第7回：<u>奥行きの知覚</u>（蘭悠久）</p> <p>第8回：<u>大きさの知覚</u>（蘭悠久）</p> <p>第9回：社会的認知における<u>2過程モデル</u>（川上直秋）</p> <p>第10回：<u>意識と無意識の関係</u>（川上直秋）</p> <p>第11回：<u>意識と無意識の適応的機能</u>（川上直秋）</p> <p>第12回：<u>無意識の測定に関わる背景</u>（川上直秋）</p> <p>第13回：<u>無意識の測定における最新の研究動向</u>（川上直秋）</p> <p>第14回：<u>潜在連合テストによる無意識の測定</u>（川上直秋）</p>	<p>度を主眼に評価する。</p> <p>心理学特論 I</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>(1) 認知発達に関する最新の研究動向を理解している</u></p> <p><u>(2) 知覚・認知心理学の最新の研究動向を把握している。</u></p> <p><u>(3) 社会的認知に関する最新の研究動向を理解している</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p><u>視覚・聴覚・時間知覚・感性・注意・情動・意思決定・記憶などの知覚・認知心理学についての最新のトピックについて学ぶ。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第3回：<u>視覚</u>（蘭悠久）</p> <p>第4回：<u>聴覚</u>（蘭悠久）</p> <p>第5回：<u>時間感覚</u>（蘭悠久）</p> <p>第6回：<u>感性</u>（蘭悠久）</p> <p>第7回：<u>注意</u>（蘭悠久）</p> <p>第8回：<u>情動・記憶</u>（蘭悠久）</p> <p>第9回：社会的認知における<u>意識と無意識1</u>（川上直秋）</p> <p>第10回：<u>社会的認知における意識と無意識2</u>（川上直秋）</p> <p>第11回：<u>社会的認知における意識と無意識3</u>（川上直秋）</p> <p>第12回：<u>無意識の測定1</u>（川上直秋）</p> <p>第13回：<u>無意識の測定2</u>（川上直秋）</p> <p>第14回：<u>無意識の測定3</u>（川上直秋）</p>
--	---

<p>【成績評価の方法】 レポート：70% <u>(到達目標の1,2,3の評価)</u> 通常の授業における参加内容：30% <u>(到達目標の1,2,3の評価)</u></p>	<p>【成績評価の方法】 レポート 70%、<u>通常の授業における参加内容 30%によって評価する。</u></p>
<p>心理学特論Ⅱ</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>人間の高度な知性を支える学習・神経機序を理解できる。</u></p> <p>2. <u>人間と環境との相互作用についての知見を実社会に応用できる。</u></p> <p>3. <u>人間の発達に影響を及ぼす諸要因を理解できる。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：<u>知能に関する主要理論1（2因子理論と知能検査）</u>（源健宏）</p> <p>第2回：<u>知能に関する主要理論2（知能とワーキングメモリの諸理論）</u>（源健宏）</p> <p>第3回：<u>学習に関する主要理論1（古典的条件づけ～操作的条件づけ）</u>（源健宏）</p> <p>第4回：<u>学習に関する主要理論2（認知理論）</u>（源健宏）</p> <p>第5回：<u>知能を支える認知神経基盤（脳画像研究）</u>（源健宏）</p> <p>第6回：<u>学習を支える認知神経基盤（神経活動記録研究）</u>（源健宏）</p> <p>第7回：<u>社会的認知発達と環境1（乳児期における他者の役割）</u>（佐藤鮎美）</p> <p>第8回：<u>社会的認知発達と環境2（幼児期における他者の役割）</u>（佐藤鮎美）</p> <p>第9回：<u>社会的認知発達と環境3（乳児期における家庭環境の効果）</u>（佐藤鮎美）</p> <p>第10回：<u>社会的認知発達と環境4（幼児期における家庭環境の効果）</u>（佐藤鮎美）</p> <p>第11回：<u>環境とコミュニケーション1（物</u></p>	<p>心理学特論Ⅱ</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>（1）人間の高度な知性を支える学習・神経機序を理解している。</u></p> <p><u>（2）人間と環境との相互作用についての知見を実社会に応用できる</u></p> <p><u>（3）人間の発達に影響を及ぼす諸要因を理解している。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：<u>知性と学習理論（1）</u>（源健宏）</p> <p>第2回：<u>知性と学習理論（2）</u>（源健宏）</p> <p>第3回：<u>知性と学習理論（3）</u>（源健宏）</p> <p>第4回：<u>知性を支える認知神経基盤（1）</u>（源健宏）</p> <p>第5回：<u>知性を支える認知神経基盤（2）</u>（源健宏）</p> <p>第6回：<u>知性を支える認知神経基盤（3）</u>（源健宏）</p> <p>第7回：<u>社会的認知発達と環境（1）</u>（佐藤鮎美）</p> <p>第8回：<u>社会的認知発達と環境（2）</u>（佐藤鮎美）</p> <p>第9回：<u>社会的認知発達と環境（3）</u>（佐藤鮎美）</p> <p>第10回：<u>社会的認知発達と環境（4）</u>（佐藤鮎美）</p> <p>第11回：<u>環境とコミュニケーション（1）</u></p>

<p>の介在と対人相互作用) (佐藤鮎美)</p> <p>第 12 回: <u>環境とコミュニケーション 2 (教育における ICT 利用と子どもの発達)</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>レポート: <u>70% (到達目標の 1, 2, 3 の評価)</u></p> <p>通常の授業における参加内容: <u>30% (到達目標の 1, 2, 3 の評価)</u></p>	<p>(佐藤鮎美)</p> <p>第 12 回: <u>環境とコミュニケーション (2)</u></p> <p>(佐藤鮎美)</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>レポート 70%, <u>通常の授業における参加内容 30%によって評価する。</u></p>
<p>健康科学特別演習 IA</p> <p>【授業の概要】</p> <p>この授業では、<u>健康科学研究の「入門」として、基礎となる内容を演習形式にて実施する。</u>身体活動科学, 栄養学, 衣服学, 病理学, 公衆衛生学など健康科学にならびに</p> <p>【授業計画】</p> <p><u>健康科学の入門として、以下の 14 回の演習を行う。</u></p> <p>第 3 回: インターネットなどを用いた研究周辺領域の探索方法</p> <p>第 4 回: インターネットなどを用いた研究深化領域の探索方法</p> <p>第 5 回: 学術情報の真偽の<u>見分け方</u></p> <p>第 6 回: 学術情報の真偽の<u>立証の仕方</u></p> <p>第 7 回: 学術情報の<u>図書</u>における探索方法</p> <p>第 8 回: 学術情報の<u>インターネット</u>における探索方法</p> <p>第 9 回: 学術情報の<u>学術サイト</u>における探索方法</p> <p>第 10 回: 網羅的な隣接の学術領域の探索</p> <p>第 11 回: 網羅的な<u>核心</u>の学術領域の探索</p> <p>第 12 回: 専門的学術領域の<u>基本的な</u>探索</p> <p>第 13 回: 専門的学術領域の<u>発展的な</u>探索</p>	<p>健康科学特別演習 IA</p> <p>【授業の概要】</p> <p>この授業では、身体活動科学, 栄養学, 衣服学, 病理学, 公衆衛生学など健康科学にならびに</p> <p>【授業計画】</p> <p>第 3 回: インターネットなどを用いた研究周辺領域の探索方法 <u>(1)</u></p> <p>第 4 回: インターネットなどを用いた研究周辺領域の探索方法 <u>(2)</u></p> <p>第 5 回: 学術情報の真偽<u>とは? (1)</u></p> <p>第 6 回: 学術情報の真偽<u>とは? (2)</u></p> <p>第 7 回: 学術情報の探索方法 <u>(1) 図書</u></p> <p>第 8 回: 学術情報の探索方法 <u>(2) インターネット</u></p> <p>第 9 回: 学術情報の探索方法 <u>(3) 学術サイト</u></p> <p>第 10 回: 網羅的な隣接の学術領域の探索 <u>(1)</u></p> <p>第 11 回: 網羅的な隣接学術領域の探索 <u>(2)</u></p> <p>第 12 回: 専門的学術領域の探索 <u>(1)</u></p> <p>第 13 回: 専門的学術領域の探索 <u>(2)</u></p>

<p>【成績評価の方法】</p> <p>通常の授業へ 10 回以上出席をしていることを成績評価の前提とする。</p> <p><u>課題の提出：70%（到達目標 1,2 の評価）</u></p> <p><u>小テスト：30%（到達目標 1,2 の評価）</u></p>	<p>【成績評価の方法】</p> <p>通常の授業へ 10 回以上出席をしていることを成績評価の前提とする。<u>その上で、授業への積極性や提出課題によって総合的に評価する。</u></p>
<p>健康科学特別演習 IB</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 健康科学分野で扱う機器や装置の操作や測定原理を理解<u>できる</u>。</p> <p>【授業の概要】</p> <p>この授業では、<u>健康科学研究の「基礎」となる力を身に付け、応用への橋渡しを行う。</u> <u>そのため、具体的な課題を設定して研究を進めながら、健康科学分野の研究の基礎となる知識や手法を獲得する。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p><u>健康科学の基礎力を固めるべく、以下の 14 回の演習を行う。</u></p> <p>第 2 回：測定機器や装置の操作や測定原理 <u>（電気化学分析・光分析）</u></p> <p>第 3 回：測定機器や装置の操作や測定原理 <u>（分離分析）</u></p> <p>第 4 回：測定機器や装置の操作や測定原理 <u>（電磁気分析・熱分析）</u></p> <p>第 5 回：測定技術の修得 <u>（電気化学分析・光分析）</u></p> <p>第 6 回：測定技術の修得 <u>（分離分析）</u></p> <p>第 7 回：測定技術の修得 <u>（電磁気分析・熱分析）</u></p> <p>第 8 回：獲得した測定方法を用いた再現性の確認 <u>（想定されるバイアス）</u></p> <p>第 9 回：獲得した測定方法を用いた再現性の確認 <u>（試行回数）</u></p>	<p>健康科学特別演習 IB</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>（1）健康科学分野で扱う機器や装置の操作や測定原理を理解<u>している</u>。</p> <p>【授業の概要】</p> <p>この授業では、具体的な課題を設定して研究を進めながら、健康科学分野の研究の基礎となる知識や手法を獲得する。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第 2 回：測定機器や装置の操作や測定原理 <u>（1）</u></p> <p>第 3 回：測定機器や装置の操作や測定原理 <u>（2）</u></p> <p>第 4 回：測定機器や装置の操作や測定原理 <u>（3）</u></p> <p>第 5 回：測定技術の修得 <u>（1）</u></p> <p>第 6 回：測定技術の修得 <u>（2）</u></p> <p>第 7 回：測定技術の修得 <u>（3）</u></p> <p>第 8 回：獲得した測定方法を用いた再現性の確認 <u>（1）</u></p> <p>第 9 回：獲得した測定方法を用いた再現性の確認 <u>（2）</u></p>

<p>第10回：獲得した測定方法を用いた妥当性確認（バイアスの除去）</p> <p>第11回：獲得した測定方法を用いた妥当性確認（適切な試行回数）</p> <p>第12回：獲得した測定方法を用いた妥当性確認（検定などの統計解析）</p> <p>第13回：獲得した手法による実証実験（陰性対照）</p> <p>第14回：獲得した手法による実証実験（陽性対照）</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>課題の提出：70%（到達目標1,2の評価）</p> <p>小テスト：30%（到達目標1,2の評価）</p>	<p>第10回：獲得した測定方法を用いた妥当性確認（1）</p> <p>第11回：獲得した測定方法を用いた妥当性確認（2）</p> <p>第12回：獲得した測定方法を用いた妥当性確認（3）</p> <p>第13回：獲得した手法による実証実験（1）</p> <p>第14回：獲得した手法による実証実験（2）</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>その上で、授業への積極性や提出課題によって総合的に評価する。</p>
<p>健康科学特別演習ⅡA</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>2. 健康科学分野の実験の研究計画を立て実施できる。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：データの収集と解析方法（1）<u>研究課題の検討</u></p> <p>第2回：データの収集と解析方法（2）<u>関連情報，文献の分析</u></p> <p>第3回：データの収集と解析方法（3）<u>調査，実験方法の検討</u></p> <p>第4回：データの収集と解析方法（4）<u>研究に係る倫理，法令面の検討</u></p> <p>第5回：データの収集と解析方法（5）<u>検出力とサンプル数の検討</u></p> <p>第6回：データの収集と解析方法（6）<u>統計解析手法の検討</u></p> <p>第7回：データの収集と解析方法（7）<u>研究計画の発表</u></p> <p>第8回：予備実験の計画（1）<u>サンプル抽出の準備</u></p>	<p>健康科学特別演習ⅡA</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>2) 健康科学分野の実験の研究計画を立て実施する力を修得する。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：データの収集と解析方法（1）</p> <p>第2回：データの収集と解析方法（2）</p> <p>第3回：データの収集と解析方法（3）</p> <p>第4回：データの収集と解析方法（4）</p> <p>第5回：データの収集と解析方法（5）</p> <p>第6回：データの収集と解析方法（6）</p> <p>第7回：データの収集と解析方法（7）</p> <p>第8回：予備実験の計画（1）</p>

<p>第9回：予備実験の計画（2）<u>分析手法の検討</u></p> <p>第10回：予備実験の立案（1）<u>研究計画書の作成</u></p> <p>第11回：予備実験の立案（2）<u>調査票作成，実験サンプルの準備</u></p> <p>第12回：<u>調査，実験条件の発表</u></p> <p>第13回：予備実験の実施（1）<u>調査，実験の実施</u></p> <p>第14回：予備実験の実施（2）<u>調査，実験データの解析</u></p> <p>【成績評価の方法】 通常の授業へ10回以上出席をしていることを成績評価の前提とする。 <u>提出課題：70%（到達目標の1,2の評価）</u> <u>発表内容：30%（到達目標の1,2の評価）</u></p>	<p>第9回：予備実験の計画（2）</p> <p>第10回：予備実験の立案（1）</p> <p>第11回：予備実験の立案（2）</p> <p>第12回：<u>実験条件などの確認</u></p> <p>第13回：予備実験の実施（1）</p> <p>第14回：予備実験の実施（2）</p> <p>【成績評価の方法】 通常の授業へ10回以上出席をしていることを成績評価の前提とする。<u>その上で，授業への積極性や提出課題によって総合的に評価する。</u></p>
<p>健康科学特別演習ⅡB</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>2. 得られたデータを適切に解釈・整理し，研究成果を効果的に公表<u>できる</u>。</p> <p>【成績評価の方法】 通常の授業へ10回以上出席をしていることを成績評価の前提とする。 <u>提出課題：70%（到達目標の1,2の評価）</u> <u>発表内容：30%（到達目標の1,2の評価）</u></p>	<p>健康科学特別演習ⅡB</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>（2）得られたデータを適切に解釈・整理し，研究成果を効果的に公表<u>する力を身につける</u>。</p> <p>【成績評価の方法】 通常の授業へ10回以上出席をしていることを成績評価の前提とする。その上で，授業への積極性や提出課題によって総合的に評価する。</p>
<p>精神保健学特別演習ⅠA</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>3. 精神保健学の研究方法を理解<u>できる</u>。</p> <p>【授業の概要】 <u>入門レベル 研究検索</u></p>	<p>精神保健学特別演習ⅠA</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>（3）精神保健学の研究方法を理解している。</p> <p>【授業の概要】</p>

<p>【授業計画】</p> <p>第3回：研究論文の発表1 <u>（研究計画について）</u></p> <p>第4回：研究の動向と今後の展開の可能性についてのディスカッション1 <u>（研究計画について）</u></p> <p>第5回：研究論文の発表2 <u>（研究調査方法について）</u></p> <p>第6回：研究の動向と今後の展開の可能性についてのディスカッション2 <u>（研究調査方法について）</u></p> <p>第8回：研究論文の発表3 <u>（研究結果分析について）</u></p> <p>第9回：研究の動向と今後の展開の可能性についてのディスカッション3 <u>（研究結果分析について）</u></p> <p>第10回：研究論文の発表4 <u>（考察について）</u></p> <p>第11回：研究の動向と今後の展開の可能性についてのディスカッション4 <u>（考察について）</u></p> <p>第12回：研究論文の発表5 <u>（総括）</u></p> <p>第13回：研究の動向と今後の展開の可能性についてのディスカッション5 <u>（総括）</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>通常の授業へ10回以上出席をしていることを成績評価の前提とする。</p> <p><u>発表内容：70%（到達目標の1,2,3の評価）</u></p> <p><u>他の受講生とのディスカッションの内容：30%（到達目標の3の評価）</u></p>	<p>【授業計画】</p> <p>第3回：研究論文の発表1</p> <p>第4回：研究の動向と今後の展開の可能性についてのディスカッション1</p> <p>第5回：研究論文の発表2</p> <p>第6回：研究の動向と今後の展開の可能性についてのディスカッション2</p> <p>第8回：研究論文の発表3</p> <p>第9回：研究の動向と今後の展開の可能性についてのディスカッション3</p> <p>第10回：研究論文の発表4</p> <p>第11回：研究の動向と今後の展開の可能性についてのディスカッション4</p> <p>第12回：研究論文の発表5</p> <p>第13回：研究の動向と今後の展開の可能性についてのディスカッション5</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>通常の授業へ10回以上出席をしていることを成績評価の前提とする。<u>その上で、発表内容70%、他の受講生とのディスカッションの内容30%によって評価する。</u></p>
<p>精神保健学特別演習 IB</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 精神疾患もしくは精神症状を呈する事例やそれを取りまく保健・福祉・医学の状況に関して、文献を分析し、精神保健が直面</p>	<p>精神保健学特別演習 IIB</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>（1）精神疾患もしくは精神症状を呈する事例やそれを取りまく保健・福祉・医学の状況に関して、文献を分析し、精神保健が</p>

<p>している現実的な課題を探索<u>できる。</u></p> <p>2. 文献検討を踏まえてプレゼンテーションを行い、ディスカッションを通して研究課題の明確化を行う<u>ことができる。</u></p> <p>3. 研究課題に関する研究状況を明らかに<u>できる。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>基礎レベル 研究調査, 分析, 考察</u> 個人の行動特性と精神保健に関する問題を考え、精神の健康を維持するために必要な保健行動や社会資源を考える。対象との援助関係を成立させるために必要なプロセスを理解し、<u>研究課題を明確化する。</u></p> <p>【授業計画】 第2回：研究課題の探索 1 <u>(精神保健学)</u> 第3回：研究課題の探索 2 <u>(精神医学)</u> 第4回：研究の動向と今後の展開の可能性についてのディスカッション<u>準備</u> 第5回：研究課題の探索 3 <u>(精神科ソーシャルワーク)</u> 第6回：研究の動向と今後の展開の可能性についてのディスカッション <u>(保健・福祉・医学)</u> 第7回：研究課題の探索 4 <u>(事例提示)</u> 第8回：研究課題の探索 5 <u>(事例検討会)</u> 第9回：研究の動向と今後の展開の可能性についての<u>整理</u> 第10回：研究論文のクリティーク 1 <u>(目的, 方法)</u> 第11回：研究の動向と今後の展開の可能性についての<u>クリティークディスカッション</u> 第12回：研究論文のクリティーク 2 <u>(結果, 考察)</u> 第13回：研究の動向と今後の展開の可能</p>	<p>直面している現実的な課題を探索する。</p> <p>(2) 文献検討を踏まえてプレゼンテーションを行い、ディスカッションを通して研究課題の明確化を行う。</p> <p>(3) 研究課題に関する研究状況を明らかにする。</p> <p>【授業の概要】 個人の行動特性と精神保健に関する問題を考え、精神の健康を維持するために必要な保健行動や社会資源を考える。対象との援助関係を成立させるために必要なプロセスを理解する。</p> <p>【授業計画】 第2回：研究課題の探索 1 第3回：研究課題の探索 2 第4回：研究の動向と今後の展開の可能性についてのディスカッション <u>1</u> 第5回：研究課題の探索 3 第6回：研究の動向と今後の展開の可能性についてのディスカッション <u>2</u> 第7回：研究課題の探索 4 第8回：研究課題の探索 5 第9回：研究の動向と今後の展開の可能性についての<u>ディスカッション 3</u> 第10回：研究論文のクリティーク 1 第11回：研究の動向と今後の展開の可能性についての<u>ディスカッション 4</u> 第12回：研究論文のクリティーク 2 第13回：研究の動向と今後の展開の可能</p>
--	---

<p>性についての<u>総括</u></p> <p>【成績評価の方法】 通常の授業へ 10 回以上出席をしていることを成績評価の前提とする。 <u>発表内容：70%（到達目標の 1, 2, 3 の評価）</u> <u>他の受講生とのディスカッションの内容：30%（到達目標の 2, 3 の評価）</u></p>	<p>性についての<u>ディスカッション 5</u></p> <p>【成績評価の方法】 通常の授業へ 10 回以上出席をしていることを成績評価の前提とする。<u>その上で、発表内容 70%，他の受講生とのディスカッションの内容 30%によって評価する。</u></p>
<p>精神保健学特別演習ⅡA</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研究課題に関して適切な研究方法を選定し，研究計画書を作成<u>できる</u>。 2. 研究計画に関して審査会並びに研究倫理委員会の承認を得る<u>ことができる</u>。 <p>【授業の概要】 <u>応用レベル 研究計画作成</u> 精神保健に関する諸問題のリスクや介入等について課題を明らかし，<u>科学的根拠に関連する国内外の学術文献に対する考察を行う</u>。また，<u>課題についての研究方法を検討し，研究計画を作成する。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第 1 回：研究方法の選択<u>準備</u> 第 2 回：研究方法の選択 第 3 回：データ収集・分析方法の習熟<u>計画</u> 第 4 回：データ収集・分析方法の習熟 第 5 回：研究計画書の作成<u>準備</u> 第 6 回：研究計画書の作成 <u>1（研究の背景）</u> 第 7 回：研究の動向と今後の展開の可能性についての<u>研究背景のディスカッション</u> 第 8 回：研究計画書の作成 <u>2（研究目的）</u> 第 9 回：研究計画書の作成 <u>3（研究方法）</u></p>	<p>精神保健学特別演習ⅡA</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> （1）研究課題に関して適切な研究方法を選定し，研究計画書を作成する。 （2）研究計画に関して審査会並びに研究倫理委員会の承認を得る。 <p>【授業の概要】 精神保健に関する諸問題のリスクや介入等について課題を明らかし，<u>その研究方法を検討する</u>。<u>科学的根拠に関連する国内外の学術文献に対する考察を行う。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第 1 回：研究方法の選択 <u>1</u> 第 2 回：研究方法の選択 <u>2</u> 第 3 回：データ収集・分析方法の習熟 <u>1</u> 第 4 回：データ収集・分析方法の習熟 <u>2</u> 第 5 回：研究計画書の作成 <u>1</u> 第 6 回：研究計画書の作成 <u>2</u> 第 7 回：研究の動向と今後の展開の可能性についての<u>ディスカッション 1</u> 第 8 回：研究計画書の作成 <u>3</u> 第 9 回：研究計画書の作成 <u>4</u></p>

<p>第10回：研究の動向と今後の展開の可能性についての<u>研究方法，結果分析のディスカッション</u></p> <p>第11回：研究計画書の作成<u>4（結果の分析）</u></p> <p>第12回：研究計画書の作成<u>5（計画の検証）</u></p> <p>第13回：研究計画書の作成<u>6（計画の総括）</u></p> <p>第14回：研究の動向と今後の展開の可能性についての<u>総括</u></p> <p>【成績評価の方法】 通常授業へ10回以上出席をしていることを成績評価の前提とする。 <u>発表内容：70%（到達目標の1,2の評価）</u> <u>他の受講生とのディスカッションの内容：30%（到達目標の1,2の評価）</u></p>	<p>第10回：研究の動向と今後の展開の可能性についての<u>ディスカッション2</u></p> <p>第11回：研究計画書の作成<u>5</u></p> <p>第12回：研究計画書の作成<u>6</u></p> <p>第13回：研究計画書の作成<u>7</u></p> <p>第14回：研究の動向と今後の展開の可能性についての<u>ディスカッション3</u></p> <p>【成績評価の方法】 通常授業へ10回以上出席をしていることを成績評価の前提とする。<u>その上で，発表内容70%，他の受講生とのディスカッションの内容30%によって評価する。</u></p>
<p>精神保健学特別演習ⅡB</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>1. 研究計画書に基づいて研究を実施できる。</u></p> <p><u>2. 研究結果を基に考察を深め，修士論文を作成できる。</u></p> <p><u>3. 研究成果を公表する力を身につけることができる。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>実践レベル 論文作成</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：フィールド開拓<u>準備</u></p> <p>第2回：フィールド開拓</p> <p>第3回：データ収集の実施<u>準備</u></p> <p>第4回：データ収集の実施</p> <p>第5回：データ分析の実施<u>準備</u></p>	<p>精神保健学特別演習ⅡB</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>（1）研究計画書に基づいて研究を実施する。</u></p> <p><u>（2）研究結果を基に考察を深め，修士論文を作成する。</u></p> <p><u>（3）研究成果を公表する力を身につける。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：フィールド開拓<u>1</u></p> <p>第2回：フィールド開拓<u>2</u></p> <p>第3回：データ収集の実施<u>1</u></p> <p>第4回：データ収集の実施<u>2</u></p> <p>第5回：データ分析の実施<u>1</u></p>

<p>第6回：データ分析の実施 第7回：研究の動向と今後の展開の可能性についての<u>データ分析に対するディスカッション</u> 第8回：分析結果の考察<u>準備</u> 第9回：分析結果の考察 第10回：研究の動向と今後の展開の可能性についての<u>考察に対するディスカッション</u> 第11回：修士論文の作成1 <u>(背景, 目的)</u> 第12回：修士論文の作成2 <u>(方法, 結果)</u> 第13回：修士論文の作成3 <u>(考察, 総括)</u></p> <p>【成績評価の方法】 通常の授業へ10回以上出席をしていることを成績評価の前提とする。 発表内容：70% <u>(到達目標の1, 2, 3の評価)</u> 他の受講生とのディスカッションの内容：30% <u>(到達目標の1, 2, 3の評価)</u></p>	<p>第6回：データ分析の実施<u>2</u> 第7回：研究の動向と今後の展開の可能性についての<u>ディスカッション1</u> 第8回：分析結果の考察<u>1</u> 第9回：分析結果の考察<u>2</u> 第10回：研究の動向と今後の展開の可能性についての<u>ディスカッション2</u> 第11回：修士論文の作成1 <u>(準備)</u> 第12回：修士論文の作成2 第13回：修士論文の作成3</p> <p>【成績評価の方法】 通常の授業へ10回以上出席をしていることを成績評価の前提とする。<u>その上で、発表内容70%、他の受講生とのディスカッションの内容30%によって評価する。</u></p>
<p>心理学特別演習 IA 【授業の到達目標】 3. 実証的心理学の研究方法を理解できる。</p> <p>【授業の概要】 各受講生の関心に基づいて、受講生が研究論文を紹介し、現在の到達点と今後の展開の可能性を述べ、教員や他の受講生と<u>議論</u>するという形式で行う。</p> <p>【授業計画】 第3回：研究論文1<u>(発達心理学)</u>の紹介</p>	<p>心理学特別演習 IA 【授業の到達目標】 (3) 実証的心理学の研究方法を理解<u>している</u>。</p> <p>【授業の概要】 各受講生の関心に基づいて、受講生が研究論文を紹介し、現在の到達点と今後の展開の可能性を述べ、教員や他の受講生と<u>ディスカッション</u>するという形式で行う。</p> <p>【授業計画】 第3回：研究論文の<u>発表1</u></p>

<p>第4回：<u>研究論文1に関する研究の動向と今後の展開の可能性の議論</u></p> <p>第5回：<u>研究論文2(学習心理学)の紹介</u></p> <p>第6回：<u>研究論文2に関する研究の動向と今後の展開の可能性の議論</u></p> <p>第8回：<u>研究論文3(家族心理学)の紹介</u></p> <p>第9回：<u>研究論文3に関する研究の動向と今後の展開の可能性の議論</u></p> <p>第10回：<u>研究論文4(社会心理学)の紹介</u></p> <p>第11回：<u>研究論文4に関する研究の動向と今後の展開の可能性の議論</u></p> <p>第12回：<u>研究論文5(認知心理学)の紹介</u></p> <p>第13回：<u>研究論文5に関する研究の動向と今後の展開の可能性の議論</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>発表：70% (到達目標の1,2,3の評価)</u> <u>議論：30% (到達目標の2,3の評価)</u></p>	<p>第4回：<u>研究の動向と今後の展開の可能性についてのディスカッション1</u></p> <p>第5回：<u>研究論文の発表2</u></p> <p>第6回：<u>研究の動向と今後の展開の可能性についてのディスカッション2</u></p> <p>第8回：<u>研究論文の発表3</u></p> <p>第9回：<u>研究の動向と今後の展開の可能性についてのディスカッション3</u></p> <p>第10回：<u>研究論文の発表4</u></p> <p>第11回：<u>研究の動向と今後の展開の可能性についてのディスカッション4</u></p> <p>第12回：<u>研究論文の発表5</u></p> <p>第13回：<u>研究の動向と今後の展開の可能性についてのディスカッション5</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>通常の授業へ10回以上出席をしていることを成績評価の前提とする。その上で、発表内容70%、ディスカッションの内容30%によって評価する。</u></p>
<p>心理学特別演習 IB</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：<u>研究の背景となる論文の講読</u></p> <p>第2回：<u>研究方法に関する論文の講読</u></p> <p>第3回：<u>研究実施に必要な技能の修得1 (刺激提示ソフトウェアの操作)</u></p> <p>第4回：<u>研究実施に必要な技能の修得2 (データ解析ソフトウェアの操作)</u></p> <p>第5回：<u>研究実施に必要な技能の修得3 (専門装置の操作)</u></p> <p>第6回：<u>研究の実施1 (行動データの収集)</u></p> <p>第7回：<u>研究の実施2 (専門装置を用いた時系列データの収集)</u></p> <p>第8回：<u>研究の実施3 (専門装置を用いた生理データの収集)</u></p> <p>第9回：<u>研究結果の分析法の検討</u></p>	<p>心理学特別演習 IB</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：<u>研究の背景となる論文の講読1</u></p> <p>第2回：<u>研究の背景となる論文の講読2</u></p> <p>第3回：<u>研究実施に必要な技能の修得1</u></p> <p>第4回：<u>研究実施に必要な技能の修得2</u></p> <p>第5回：<u>研究実施に必要な技能の修得3</u></p> <p>第6回：<u>研究の実施1</u></p> <p>第7回：<u>研究の実施2</u></p> <p>第8回：<u>研究の実施3</u></p> <p>第9回：<u>研究結果の分析法の検討</u></p>

<p>第10回：研究結果の分析1 <u>(行動データの分析)</u></p> <p>第11回：研究結果の分析2 <u>(生理データの分析)</u></p> <p>第12回：研究結果の考察1 <u>(行動データの結果の解釈)</u></p> <p>第13回：研究結果の考察2 <u>(生理データの結果の解釈)</u></p> <p>第14回：研究成果の発表</p> <p>【成績評価の方法】 通常授業へ10回以上出席をしていることを成績評価の前提とする。 発表内容：70% (到達目標の1,2,3の評価) 他の受講生とのディスカッションの内容：30% (到達目標の3の評価)</p>	<p>第10回：研究結果の分析1</p> <p>第11回：研究結果の分析2</p> <p>第12回：研究結果の考察1</p> <p>第13回：研究結果の考察2</p> <p>第14回：研究成果の発表</p> <p>【成績評価の方法】 通常授業へ10回以上出席をしていることを成績評価の前提とする。<u>その上で、発表内容70%、他の受講生とのディスカッションの内容30%によって評価する。</u></p>
<p>心理学特別演習ⅡA</p> <p>【授業の到達目標】 2. 研究計画に基づいて必要な方法・技能を身につけることができる。</p> <p>【授業計画】 第1回：これまでの<u>研究における問題点</u>の検討 第2回：これまでの<u>研究における発展性</u>の検討 第3回：<u>問題点を解決する追加研究の計画立案</u> 第4回：<u>発展性を検討する追加研究の計画立案</u> 第5回：研究に必要な方法論・技術の修得1 <u>(刺激提示ソフトウェアの応用的使用)</u> 第6回：研究に必要な方法論・技術の修得2 <u>(データ解析ソフトウェアの応用的使用)</u> 第7回：研究の予備的な実施1 <u>(予備サンプル収集)</u></p>	<p>心理学特別演習ⅡA</p> <p>【授業の到達目標】 (2) 研究計画に基づいて必要な方法・技能を身につけている。</p> <p>【授業計画】 第1回：これまでに<u>明らかになった研究成果</u>の検討1 第2回：これまでに<u>明らかになった研究成果</u>の検討2 第3回：<u>新たに明らかにする研究計画</u>の検討1 第4回：<u>新たに明らかにする研究計画</u>の検討2 第5回：研究に必要な方法論・技術の修得1 第6回：研究に必要な方法論・技術の修得2 第7回：研究の予備的な実施<u>とその評価</u>1</p>

<p>第 8 回：研究の予備的な実施 2 <u>(予備データ収集)</u></p> <p>第 9 回：<u>予備データ分析 1 (データの全体像把握)</u></p> <p>第 10 回：<u>予備データ分析 2 (研究仮説との整合性検討)</u></p> <p>第 11 回：<u>研究計画の再検討 1 (予備データ結果を説明する文献の収集)</u></p> <p>第 12 回：<u>研究計画の再検討 2 (予備データ結果で見られた余剰効果の排除)</u></p> <p>第 13 回：<u>研究の実施に必要な事柄の確認</u></p> <p>第 14 回：<u>研究実施のモニター</u></p> <p>【成績評価の方法】 通常授業へ 10 回以上出席をしていることを成績評価の前提とする。 発表内容：70% (達成目標の 1, 2, 3 の評価) ディスカッションの内容：30% (達成目標の 1, 3 の評価)</p>	<p>第 8 回：研究の予備的な実施とその評価 2</p> <p>第 9 回：<u>研究計画の再検討 1</u></p> <p>第 10 回：<u>研究計画の再検討 2</u></p> <p>第 11 回：<u>研究の実施に必要な事柄の確認 1</u></p> <p>第 12 回：<u>研究の実施に必要な事柄の確認 2</u></p> <p>第 13 回：<u>研究実施のモニター 1</u></p> <p>第 14 回：<u>研究実施のモニター 2</u></p> <p>【成績評価の方法】 通常授業へ 10 回以上出席をしていることを成績評価の前提とする。<u>その上で、発表内容 70%、ディスカッションの内容 30% によって評価する。</u></p>
<p>心理学特別演習 II B</p> <p>【授業計画】</p> <p>第 1 回：データ分析法の検討 1 <u>(調査法の場合)</u></p> <p>第 2 回：データ分析法の検討 2 <u>(実験法の場合)</u></p> <p>第 3 回：データ分析の実施 1 <u>(調査法の場合)</u></p> <p>第 4 回：データ分析の実施 2 <u>(実験法の場合)</u></p> <p>第 5 回：得られた<u>分析結果の検討</u></p> <p>第 6 回：得られた<u>分析結果の再分析</u></p> <p>第 7 回：分析結果に対する実験心理学的観点からの<u>整理と解釈</u></p>	<p>心理学特別演習 II B</p> <p>【授業計画】</p> <p>第 1 回：データ分析法の検討 1</p> <p>第 2 回：データ分析法の検討 2</p> <p>第 3 回：データ分析の実施 1</p> <p>第 4 回：データ分析の実施 2</p> <p>第 5 回：得られた分析結果の<u>検討と再分析 1</u></p> <p>第 6 回：得られた分析結果の<u>検討と再分析 2</u></p> <p>第 7 回：分析結果に対する実験心理学的観点からの<u>考察 1</u></p>

<p>第8回：分析結果に対する実験心理学的観点からの考察</p> <p>第9回：研究成果のインプリケーションの考察</p> <p>第10回：研究成果のリミテーションの考察</p> <p>第11回：研究成果発表の構成</p> <p>第12回：研究成果の発表</p> <p>第13回：研究成果の発表の総括</p> <p>【成績評価の方法】 通常の授業へ10回以上出席をしていることを成績評価の前提とする。 発表内容：70%（到達目標の1,2,3の評価） ディスカッションの内容：30%（到達目標の1,2の評価）</p>	<p>第8回：分析結果に対する実験心理学的観点からの考察₂</p> <p>第9回：研究成果のインプリケーションとリミテーションの考察₁</p> <p>第10回：研究成果のインプリケーションとリミテーションの考察₂</p> <p>第11回：研究成果発表の構成</p> <p>第12回：研究成果の発表₁</p> <p>第13回：研究成果の発表₂</p> <p>【成績評価の方法】 通常の授業へ10回以上出席をしていることを成績評価の前提とする。<u>その上で、発表内容70%、ディスカッションの内容30%によって評価する。</u></p>
<p>臨床心理学課題研究 I</p> <p>【主担当教員】 岩宮恵子，高橋 悟，野口寿一，高見友理，石原 宏，長谷川千紘，<u>高野由美子，田中美樹，三嶋朋子，西嶋雅樹</u></p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 2.</p> <p>【授業計画】 第1回 オリエンテーション：<u>臨床心理学研究の進め方</u> 第2回 臨床心理学研究における研究倫理 第3回 研究背景となる論文の講読1-<u>子どもの心理的課題と支援</u> 第4回 研究背景となる論文の講読2-<u>思春期・青年期の心理的課題と支援</u></p>	<p>臨床心理学課題研究 I</p> <p>【主担当教員】 岩宮恵子，高橋 悟，野口寿一，高見友理，石原 宏，長谷川千紘，<u>西嶋雅樹</u></p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>(1)</u> <u>(2)</u></p> <p>【授業計画】 第1回 オリエンテーション 第2回 臨床心理学研究における研究倫理について 第3回 <u>研究テーマの発表とディスカッション (1)</u> 第4回 <u>研究テーマの発表とディスカッション (2)</u></p>

<p>第5回 <u>研究背景となる論文の講読3-成人の心理的課題と支援</u></p> <p>第6回 <u>研究計画の立案1-研究テーマの検討</u></p> <p>第7回 <u>研究計画の立案2-研究方法の検討</u></p> <p>第8回 <u>研究に必要な方法論の習得-データ収集</u></p> <p>第9回 <u>研究の実施1-心理面接法によるデータの収集</u></p> <p>第10回 <u>研究の実施2-心理査定法によるデータの収集</u></p> <p>第11回 <u>研究の実施3-心理臨床の実践に基づいたデータの収集</u></p> <p>第12回 <u>研究の実施状況の報告・発表</u></p> <p>第13回 <u>研究計画の再検討1-研究実施状況に基づく研究テーマの見直し</u></p> <p>第14回 <u>研究計画の再検討2-研究実施状況に基づく研究方法の見直し</u></p> <p>【テキスト】 <u>資料を配布する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>授業中に必要に応じて紹介する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表（研究への取り組み）及び討議への参加：100%（到達目標1,2の評価）</u></p>	<p>第5回 <u>研究テーマの発表とディスカッション（3）</u></p> <p>第6回 <u>研究テーマの発表とディスカッション（4）</u></p> <p>第7回 <u>研究計画の立案とディスカッション（1）</u></p> <p>第8回 <u>研究計画の立案とディスカッション（2）</u></p> <p>第9回 <u>研究計画の立案とディスカッション（3）</u></p> <p>第10回 <u>研究計画の立案とディスカッション（4）</u></p> <p>第11回 <u>研究実施状況の報告とディスカッション（1）</u></p> <p>第12回 <u>研究実施状況の報告とディスカッション（2）</u></p> <p>第13回 <u>研究実施状況の報告とディスカッション（3）</u></p> <p>第14回 <u>研究実施状況の報告とディスカッション（4）</u></p> <p>【テキスト】 <u>指定しない。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>適宜配布する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>研究への取り組み態度と発表内容によって評価する（100%）</u></p>
<p>臨床心理学課題研究Ⅱ</p> <p>【主担当教員】 岩宮恵子，高橋 悟，野口寿一，高見友理，石原 宏，長谷川千紘，高野由美子，田中美樹，三嶋朋子，西嶋雅樹</p>	<p>臨床心理学課題研究Ⅱ</p> <p>【主担当教員】 岩宮恵子，高橋 悟，野口寿一，高見友理，石原 宏，長谷川千紘，西嶋雅樹</p>

<p>【授業の到達目標】</p> <p><u>1 臨床心理学の面接，査定，地域援助の実践を出発点として，臨床心理学の研究を実施できる。</u></p> <p><u>2 研究の成果を修士論文としてまとめることができる。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回 <u>オリエンテーション：修士論文執筆の進め方</u></p> <p>第2回 <u>臨床心理学研究における論文執筆上の倫理</u></p> <p>第3回 <u>研究に必要な方法論の習得 1-データの量的分析</u></p> <p>第4回 <u>研究に必要な方法論の習得 2-データの質的分析</u></p> <p>第5回 <u>研究に必要な方法論の習得 3-データの事例的検討</u></p> <p>第6回 <u>収集したデータの分析方法の検討</u></p> <p>第7回 <u>結果の分析 1-心理面接法によるデータの分析</u></p> <p>第8回 <u>結果の分析 2-心理査定法によるデータの分析</u></p> <p>第9回 <u>結果の分析 3-心理臨床の実践に基づいたデータの分析</u></p> <p>第10回 <u>研究の実施状況の報告・発表</u></p> <p>第11回 <u>結果の考察 1-心理面接法によるデータの考察</u></p> <p>第12回 <u>結果の考察 2-心理査定法によるデータの考察</u></p> <p>第13回 <u>結果の考察 3-心理臨床の実践に基づいたデータの考察</u></p> <p>第14回 <u>研究成果の発表</u></p>	<p>【授業の到達目標】</p> <p><u>臨床心理学の面接，査定，地域援助の実践を出発点として，臨床心理学の研究を実施し，成果を修士論文としてまとめることができる。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回 オリエンテーション</p> <p>第2回 <u>臨床心理学研究における論文執筆上の倫理について</u></p> <p>第3回 <u>研究実施状況の報告とディスカッション（1）</u></p> <p>第4回 <u>研究実施状況の報告とディスカッション（2）</u></p> <p>第5回 <u>研究実施状況の報告とディスカッション（3）</u></p> <p>第6回 <u>研究実施状況の報告とディスカッション（4）</u></p> <p>第7回 <u>論文執筆状況の報告とディスカッション（1）</u></p> <p>第8回 <u>論文執筆状況の報告とディスカッション（2）</u></p> <p>第9回 <u>論文執筆状況の報告とディスカッション（3）</u></p> <p>第10回 <u>論文執筆状況の報告とディスカッション（4）</u></p> <p>第11回 <u>論文執筆状況の報告とディスカッション（5）</u></p> <p>第12回 <u>論文執筆状況の報告とディスカッション（6）</u></p> <p>第13回 <u>研究成果の報告とディスカッション（1）</u></p> <p>第14回 <u>研究成果の報告とディスカッション</u></p>
---	---

<p>【テキスト】 資料を配布する。</p> <p>【参考書・参考資料等】 授業中に必要に応じて紹介する。</p> <p>【成績評価の方法】 授業における発表（研究への取り組み）及び討議への参加：100%（到達目標 1, 2 の評価）</p>	<p><u>ョン（2）</u></p> <p>【テキスト】 指定しない。</p> <p>【参考書・参考資料等】 適宜配布する。</p> <p>【成績評価の方法】 研究への取り組み態度と研究成果によって評価する（100%）</p>
<p>臨床心理学特論 I</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業計画】 第7回：知的な遅れがある子供のプレイセラピー 第8回：ケース記録について 第9回：対象の臨床心理学的理解（プレイセラピーのロールプレイ1）</p> <p>【成績評価の方法】 授業への出席を成績評価の前提とする。 レポート：100%（到達目標 1, 2, 3 の評価）</p>	<p>臨床心理学特論 I</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業計画】 第7回：ケース記録について 第8回：対象の臨床心理学的理解（プレイセラピーのロールプレイ1）</p> <p>【成績評価の方法】 レポートによって評価する（100%）</p>
<p>臨床心理学特論 II</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. 臨床心理学についてのさまざまな方法論や理論について、実践的に理解できる。 2. 自分の実践する心理臨床の論理的バックボーンを築くための基礎となる知識を説明</p>	<p>臨床心理学特論 II</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 臨床心理学についてのさまざまな方法論や理論について、実践的な理解を目指す。自分の実践する臨床の論理的バックボーンを築くための基礎となる知識を得ることを到</p>

<p>できる。</p> <p>【授業の概要】 臨床心理面接，臨床心理査定，および臨床心理学的地域援助を発展的に実践するために，臨床心理学についてのさまざまな方法論や理論について学ぶ。それによって，自分の実践する臨床の論理的バックボーンを築くための基礎となる知識を得ることを目標とする。臨床心理学の理論について概説するとともに，その臨床的な適応の意義と課題をディスカッションしたのち，担当者の講義も加えていく。特に医療現場での臨床やスクールカウンセラーの実践から，幼児期，学童期から思春期を中心とした臨床的な諸問題を取り上げ，臨床心理学的視点での臨床の方法について講義及び討議を行う。</p> <p>【成績評価の方法】 授業への出席を成績評価の前提とする。 授業での発表及び発表資料（小レポート）：60%（到達目標 1, 2 の評価） 討議の内容：40%（到達目標 1, 2 の評価）</p>	<p>達目標とする。</p> <p>【授業の概要】 臨床心理学についてのさまざまな方法論や理論について，自分の実践する臨床の論理的バックボーンを築くための基礎となる知識を得ることを目標とする。臨床心理学の理論について概説するとともに，その臨床的な適応の意義と課題をディスカッションしたのち，担当者の講義も加えていく。特に医療現場での臨床やスクールカウンセラーの実践から，幼児期，学童期から思春期を中心とした臨床的な諸問題を取り上げ，臨床心理学的視点での臨床の方法について講義及び討議を行う。</p> <p>【成績評価の方法】 授業への出席を成績評価の前提とする。各回における課題（発表・小レポート：60%），授業内でのディスカッションの内容（40%）によって評価する。</p>
<p>臨床心理面接特論 I（心理支援に関する理論と実践）</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. 臨床心理面接の具体的な手法や理論を習得し，現場で心理臨床的なアプローチをどう実践していくのかを考えることができる。 2. 実際に心理学的支援をできるようになるために，臨床心理的分析力・表現力を身に</p>	<p>臨床心理面接特論 I（心理支援に関する理論と実践）</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 （1）臨床心理面接の具体的な手法や理論の習得を目的とする。そして現場で臨床的なアプローチをどう実践していくのかを考える。 （2）心理学的支援ができるようになること，臨床心理的分析力・表現力を身につけ</p>

<p>つけ、<u>説明することができる。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>臨床心理面接についての基本理論を学び、</u> <u>心理支援を行うための基礎的な実践力を養</u> <u>う。</u></p> <p>さまざまな臨床現場で心理支援を行うときに、どのような見立てが必要になってくるのか、面接理論とともに実際の事例を通して具体的に学び、理解することを目的とする。学校、医療現場など、それぞれの現場での面接の在り方についてディスカッションしたのち、担当者の講義も加えていく。心理臨床家の行う面接の専門性、さまざまな技法によるアプローチの違い、各面接技法の効用や限界などについて、具体的な臨床像を踏まえて検討する。</p> <p>【成績評価の方法】 授業への出席を評価の前提とする。 <u>授業での発表及び発表資料（小レポート）：</u> <u>60%（到達目標 1, 2 の評価）</u> <u>レポート：40%（到達目標 1, 2 の評価）</u></p>	<p><u>ることを到達目標とする。</u></p> <p>【授業の概要】 さまざまな臨床現場で心理支援を行うときに、どのような見立てが必要になってくるのか、面接理論とともに実際の事例を通して具体的に学び、理解することを目的とする。学校、医療現場など、それぞれの現場での面接の在り方についてディスカッションしたのち、担当者の講義も加えていく。心理臨床家の行う面接の専門性、さまざまな技法によるアプローチの違い、各面接技法の効用や限界などについて、具体的な臨床像を踏まえて検討する。</p> <p>【成績評価の方法】 授業への出席を評価の前提とする。<u>各回に</u> <u>おける課題（発表・小レポート：60%）と最</u> <u>終レポート（40%）によって評価する。</u></p>
<p>臨床心理面接特論Ⅱ</p> <p>【授業形態】 <u>講義・演習</u></p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 臨床心理面接について、事例をもとに、そのプロセスを理解し、説明できる。 2. <u>臨床心理面接のプロセスの理解から、</u>自身の臨床心理面接の実践に活かすための視点を見出すことができる。 <p>【授業の概要】 <u>臨床心理面接特論Ⅰ（心理支援に関する理</u></p>	<p>臨床心理面接特論Ⅱ</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 臨床心理面接について、事例をもとに、そのプロセスを理解し、説明できる。<u>上記の</u> <u>ことから、</u>自身の臨床心理面接の実践に活かすための視点を見出すことができる。</p> <p>【授業の概要】 臨床心理面接における見立てや対応、及び</p>

<p>論と実践) で学んだ基礎的な視点をより深め、臨床心理面接における見立てや対応、及び面接経過でのクライアントの変化等、心理療法のプロセスを、<u>担当者及び受講者の実際の事例を通して学び、理解することを目的とする。</u>そのため、担当者の講義の他、担当者及び受講者の担当事例をもとにしたディスカッションにより進めていく。</p> <p>【成績評価の方法】 <u>ディスカッションへの参加状況：70% (到達目標 1, 2 の評価)</u> <u>期末レポート：30% (到達目標 1, 2 の評価)</u></p>	<p>面接経過でのクライアントの変化等、心理療法のプロセスを実際の事例を通して学び、理解することを目的とする。そのため、担当者の講義の他、担当者及び受講者の担当事例をもとにしたディスカッションにより進めていく。</p> <p>【成績評価の方法】 <u>ディスカッションへの参加状況 (70%)、期末レポート (30%) で評価する。</u></p>
<p>臨床心理査定演習 I (心理的アセスメントに関する理論と実践)</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> <u>1. 臨床心理査定における基礎的な考え方を説明できる。</u> <u>2. 知能検査について、これを実施し、解釈し、報告することができる。</u> <u>3. 性格検査について、これを実施し、解釈し、報告することができる。</u> <p>【授業の計画】</p> <p>第 5 回：SCT を用いた臨床心理査定 (心理的アセスメント) (1) <u>検査の実施と事例に関するディスカッション</u></p> <p>第 6 回：SCT を用いた臨床心理査定 (心理的アセスメント) (2) <u>解釈について</u></p> <p>第 7 回：WAISIV の実施演習 (1) <u>知能検査とは何か・WAISIV 実施の基礎</u></p> <p>第 8 回：WAISIV の実施演習 (2) <u>各種下位検査の実施 (前半 7 下位検査)</u></p> <p>第 9 回：WAISIV の実施演習 (3) <u>各種下位検査の実施 (後半 8 下位検査)</u></p> <p>第 10 回：WAISIV の結果の整理 (1) <u>評価点</u></p>	<p>臨床心理査定演習 I (心理的アセスメントに関する理論と実践)</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>臨床心理査定における基礎的な考え方を説明できる。<u>知能検査・性格検査</u>について、これを実施し、解釈し、報告することができる。</p> <p>【授業の計画】</p> <p>第 5 回：SCT を用いた臨床心理査定 (心理的アセスメント) (1)</p> <p>第 6 回：SCT を用いた臨床心理査定 (心理的アセスメント) (2)</p> <p>第 7 回：WAISIV の実施演習 (1)</p> <p>第 8 回：WAISIV の実施演習 (2)</p> <p>第 9 回：WAISIV の実施演習 (3)</p> <p>第 10 回：WAISIV の結果の整理 (1)</p>

<p>と指標得点の算出とプロフィール作成</p> <p>第 11 回：WAISIVの結果の整理 (2) <u>ディスクレパンシー比較とプロセス分析</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>演習への参加状況：30% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</p> <p>課題レポート：70% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</p>	<p>第 11 回：WAISIVの結果の整理 (2)</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>演習への参加状況 (30%)，課題レポート (70%) によって評価する。</p>
<p>臨床心理査定演習 II</p> <p>【授業計画】</p> <p>第 2 回：質問紙法のスコアリング</p> <p>第 3 回：質問紙法の事例検討</p> <p>第 4 回：P-F スタディのスコアリング</p> <p>第 5 回：P-F スタディの事例検討</p> <p>第 6 回：TAT の実施</p> <p>第 7 回：TAT の分析</p> <p>第 8 回：TAT の事例検討</p> <p>第 9 回：描画法の実施</p> <p>第 10 回：描画法の分析</p> <p>第 11 回：描画法の事例検討</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>レポート：100% (到達目標 1, 2 の評価)</p>	<p>臨床心理査定演習 II</p> <p>【授業計画】</p> <p>第 2 回：質問紙法の実施</p> <p>第 3 回：質問紙法のスコアリング</p> <p>第 4 回：質問紙法の事例検討</p> <p>第 5 回：P-F スタディの実施</p> <p>第 6 回：P-F スタディのスコアリング</p> <p>第 7 回：P-F スタディの事例検討</p> <p>第 8 回：TAT の実施</p> <p>第 10 回：TAT の分析</p> <p>第 11 回：TAT の事例検討</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>レポートによって評価する (100%)</p>
<p>臨床心理基礎実習 I</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>学内実習施設における電話受付を担当し、申込者とのコミュニケーションをとるためのスキルを身につけることができる。</u></p> <p>2. <u>心理臨床における基本的態度を身につけることができる。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>この実習は、上記到達目標に基づき、初回面接を実践するために必要な基礎的な知識 (関係の構築・面接構造の説明・見たて) について<u>学ぶ</u>。実際の場面を想定し、</p>	<p>臨床心理基礎実習 I</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>心理面接の基礎、特に自ら初回面接を行える知識・スキルを身につける。</u></p> <p>2. <u>クライアントに関する見たてを行うことができる。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>この実習は、上記到達目標に基づき、初回面接を実践するために必要な基礎的な知識 (関係の構築・面接構造の説明・見たて) について<u>学びます</u>。実際の場面を想定</p>

<p>相談の受付から受理面接を経て、継続相談へといたる心理療法の基本的なプロセスをロールプレイなどを行いながら学ぶ。また、芸術療法等を自ら体験的に学び、クライアントがどのような体験をするのかについても学ぶ。</p> <p><u>さらに、臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）において開催される事例検討会に陪席し、心理臨床の実践事例に触れる機会を持つ。この陪席の体験を元に、ディスカッションを行い、より実践的な理解を深める。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第10回：箱庭制作実習（作品を元にディスカッション1：作り手のプロセスを中心に）（高見，西嶋）</p> <p>第11回：〃（作品を元にディスカッション2：見守り手のプロセスを中心に）（高見，西嶋）</p> <p>【テキスト】 資料を配付する。</p> <p>【成績評価】 <u>上記実習の到達目標に照らして別途設定した評価基準を用いて以下の割合で評価する。</u></p> <p><u>受付ロールプレイ実習におけるパフォーマンス：20%（到達目標1の評価）</u></p> <p><u>討議への参加状況：30%（到達目標2の評価）</u></p> <p><u>振り返りレポート：50%（到達目標2の評価）</u></p> <p><u>評価基準については事前指導の際に実習生に明示する。</u></p>	<p>し、相談の受付から受理面接を経て、継続相談へといたる心理療法の基本的なプロセスをロールプレイなどを行いながら学びます。また、芸術療法等を自ら体験的に学び、クライアントがどのような体験をするのかについても学びます。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第10回：箱庭制作実習（作品を元にディスカッション1）（高見，西嶋）</p> <p>第11回：〃（作品を元にディスカッション2）（高見，西嶋）</p> <p>【テキスト】 <u>特に指定しません。</u></p> <p>【成績評価】 <u>授業への参加態度（40%）及び、レポートの提出（60%）によって行います。</u></p>
<p>臨床心理基礎実習Ⅱ</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 個別スーパーヴィジョンを受けながら、</p>	<p>臨床心理基礎実習Ⅱ</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>（1）学内実習施設（こころとそだちの相</p>

<p>学内実習施設（こころとそだちの相談センター）に申し込みのあった事例を継続的に担当することができる。</p> <p>2. 個別スーパーヴィジョンでの検討を通して、事例の流れをまとめて事例検討会で発表を行い、そこで受けたコメント等を、自身の担当事例へのかかわりに活かすことができる。</p> <p>3. 他の人の発表を聞き、当該事例の検討に積極的に参加することができる。</p> <p>【成績評価】 実習の到達目標に照らして別途設定した評価基準を用いて以下の割合で評価する。 個別スーパーヴィジョンを受けながらの相談事例担当実習の状況：50%（到達目標1の評価） 事例検討会での発表・討議：50%（到達目標2, 3の評価） 評価基準については事前指導の際に実習生に明示する。</p>	<p>談センター）に申し込みのあった事例を担当し、事例の流れをまとめて事例検討会で発表を行うことができる。</p> <p>（2）事例検討会での事例の検討を通して、心理臨床の専門家として必要な事例への対応能力について理解し、相談の流れを把握することができる。</p> <p>【成績評価】 相談ケース担当実習への取り組みの態度（50%）、事例検討会での発表（50%）を総合して評価する。</p>
<p>臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）</p> <p>【授業の到達目標】 <学内実習施設における実習></p> <p>1. 臨床心理相談業務の円滑な実施を下支える日常的な維持・管理業務に継続的に取り組むことができる</p> <p>2. 電話受付・窓口対応について、申込者・来談者の状況に即した対応をとることができる</p> <p>3. 実習担当教員から個別スーパーヴィジョンを受けながら、引継ぎケースを含む学内実習施設（こころとそだちの相談センター）の事例を継続的に担当することができる。</p> <p>4. 学内実習施設の事例の経過についての考</p>	<p>臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）</p> <p>【授業の到達目標】 実習を通して、臨床心理士に求められる臨床心理査定、臨床心理面接、臨床心理地域援助に関する知識と技能を身につける。また、心理に関する支援を要する人に対する、コミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援等を実践できる。また実習先における心理に関する支援を要する人の理解とニーズを把握し、支援計画を作成し、多職種連携及び地域連携に関する理解のもと、チームアプローチを実践できる。さらに、実習先での心理実践における、公認心理師としての職業倫理及び法的義務について説明できる。</p>

<p>察を適切に行った上で、事例検討会で発表を行い、そこで受けたコメント等を、自身の担当事例へのかかわりに活かすことができる。また他の人の発表をきき、当該事例の検討に積極的に参加することができる</p> <p><u><学外見学実習></u></p> <p>5回.それぞれの分野（保健医療・福祉）における臨床心理地域実践の観点から、臨床心理学問題の地域特性について説明できる</p> <p>6.それぞれの分野（保健医療・福祉）における臨床心理地域実践の観点から、関係機関の専門家との協働のあり方について説明できる</p> <p><u><学外ケース担当実習を含む実習></u></p> <p>7.それぞれの分野（保健医療・福祉・教育）における臨床心理地域実践の観点から、適正な実習態度で実習に取り組むことができる</p> <p>8.それぞれの分野（保健医療・福祉・教育）における臨床心理地域実践の観点から、各施設を利用する個々の人々との適切なコミュニケーションから相談ニーズや訴えを的確に聞き取ることができる</p> <p>9.それぞれの分野（保健医療・福祉・教育）における臨床心理地域実践の観点から、各施設の多様な専門家と協働して相談ニーズを持つ人々の対応に当たることができる</p> <p>【授業計画】</p> <p>1. ころとそだちの相談センターの維持管理に関わる実習では、<u>相談申込受付・来談者への対応等窓口業務を継続的に行い、地域支援の実際を学ぶ。</u></p>	<p>【授業計画】</p> <p>1. ころとそだちの相談センターの維持管理に関わる実習では、<u>(1) 相談申込受付・来談者への対応等窓口業務</u> <u>(2) 面接室等の清掃・整備</u>を継続的に行い、地域支援の実際を学ぶ。</p>
---	---

<p>【成績評価】 <u>実習の到達目標に照らして別途設定した評価基準を用いて以下の割合で評価する。</u> <u>・電話受付・窓口対応実習の状況：5%（到達目標 1, 2 の評価）</u> <u>・ケース担当実習の状況：45%（到達目標 3, 4 の評価）</u> <u>・学外見学実習の状況：10%（到達目標 5, 6 の評価）</u> <u>・学外ケース担当を含む実習の状況：40%（到達目標 7, 8, 9 の評価）</u> <u>評価基準については事前指導の際に実習生に明示する。</u></p>	<p>【成績評価】 <u>実習先の実習指導者による評価（50%）と、実習担当教員による事前指導・巡回指導・事後指導における評価（40%），および実習生自身による自己評価（10%）を総合して評価する。</u></p>
<p>臨床心理実習Ⅱ 【授業の到達目標】 1. <u>個別スーパーヴィジョンを受けながら、学内実習施設（こころとそだちの相談センター）に申し込みのあった事例を継続的に担当し、事例ごとに終結・引継ぎ等の適切な対応を行うことができる。</u> 2. <u>事例の経過についての考察を適切に行い、問題意識を明確にしたうえで事例検討会での発表を行い、そこで受けたコメント等を、当該事例も含め、自身の担当事例全体へのかかわりに活かすことができる。</u> 3. <u>他の人の発表をきき、当該事例の検討に積極的に参加することができる。</u></p> <p>【成績評価】 <u>実習の到達目標に照らして別途設定した評価基準を用いて以下の割合で評価する。</u> <u>個別スーパーヴィジョンを受けながらの相談事例担当実習の状況：50%（到達目標 1 の評価）</u> <u>事例検討会での発表・討議：50%（到達目標 2, 3 の評価）</u></p>	<p>臨床心理実習Ⅱ 【授業の到達目標】 <u>（1）学内実習施設（こころとそだちの相談センター）で実際に事例を担当し、個人スーパーヴィジョンを通して、汎用性のある専門技能について理解し、自らが担当する相談事例に活用することができる。</u> <u>（2）事例検討会に出席し、他の受講生が担当する事例の検討を通して、汎用性ある専門技能について理解し、自らが担当する相談事例に応用することができる。</u></p> <p>【成績評価】 <u>相談ケース担当実習への取り組みの態度（50%），事例検討会への参加態度（50%）を総合して評価する。</u></p>

<p>評価基準については事前指導の際に実習生に明示する。</p>	
<p>投影法特論 【テキスト】 「新心理診断法」 片口安史</p> <p>【成績評価の方法】 授業における発表（研究への取り組み）及び討議への参加：40%（到達目標 1, 2 の評価） レポート：60%（到達目標 1, 2 の評価）</p>	<p>投影法特論 【テキスト】 「新心理診断法」 片口安史 <u>適宜配布する</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業への取り組み(40%)とレポート(60%)によって評価する</u></p>
<p>心理療法特論 【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. 事例検討を通して、心理療法を個別に理解することができる。 2. 心理療法のプロセスをどのように理解するのかについて、自分の<u>言葉で表現</u>し、伝えることができる。</p> <p>【授業の概要】 臨床心理面接の事例検討を通じて、ユング派心理療法の視点からケースを個別に理解する力を養う。特にクライアントの夢やイメージ、プレイからクライアントのあり方を見通す視点を磨く。講義に加えて、受講者の担当事例の<u>発表</u>をもとに、グループ討議を行う。</p> <p>【授業計画】 第4回：物語と象徴-近代意識の確立 第5回：物語と象徴以前-プレモダンの意識と心理療法</p>	<p>心理療法特論 【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 1 事例検討を通して、心理療法を個別に理解することができる。 2 心理療法のプロセスをどのように理解するのかについて、自分<u>なりに言語化</u>し、伝えることができる。</p> <p>【授業の概要】 臨床心理面接の事例検討を通じて、ユング派心理療法の視点からケースを個別に理解する力を養う。特にクライアントの夢やイメージ、プレイからクライアントのあり方を見通す視点を磨く。講義に加えて、受講者の担当事例をもとに、グループ討議を<u>行いながら進めていく</u>。</p> <p>【授業計画】 4 物語と象徴 5 物語と象徴以前</p>

<p><u>第6回</u>：物語と象徴以後-ポストモダンの意識と心理療法</p> <p><u>第10回</u>：事例検討1-<u>児童期の問題</u></p> <p><u>第11回</u>：事例検討2-<u>思春期・青年期の問題</u></p> <p><u>第12回</u>：事例検討3-<u>成人期の問題</u></p> <p><u>第13回</u>：事例検討4-<u>神経症</u></p> <p><u>第14回</u>：事例検討5-<u>自閉スペクトラム症</u></p> <p>【テキスト】 資料を配布する。</p> <p>【参考書・参考資料等】 ユング派心理療法. 河合俊雄. 2013. ミネルヴァ書房 その他, <u>授業中に必要に応じて紹介する。</u></p> <p>【成績評価】 授業への出席を成績評価の前提とする。 <u>事例検討における発表・討議への参加:60%</u> <u>(到達目標 1, 2 の評価)</u> <u>レポート:40% (到達目標 1, 2 の評価)</u></p>	<p><u>6</u> 物語と象徴以後</p> <p><u>10</u> 事例検討1</p> <p><u>11</u> 事例検討2</p> <p><u>12</u> 事例検討3</p> <p><u>13</u> 事例検討4</p> <p><u>14</u> 事例検討5</p> <p>【テキスト】 <u>必要に応じて, 指示する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 ユング派心理療法. 河合俊雄. 2013. ミネルヴァ書房 その他, <u>必要に応じて, 指示する</u></p> <p>【成績評価】 授業への出席を成績評価の前提とする。 <u>各回における課題 (発表・小レポート:60%)</u> <u>と事例検討におけるディスカッションの内容 (40%) によって評価する。</u></p>
<p>臨床心理学研究法特論</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の概要】 臨床心理学は実践に根ざした学問であり, 研究と臨床心理実践は表裏一体である。また, 臨床心理学が社会の要請にこたえ, 社会的に認知される存在となっていくためにも, 研究は必須である。このような前提のもと, 臨床心理事例研究法, 研究倫理など, 重要なテーマを含む臨床心理学における研究法について, <u>受講生による討議もまじえて講義を行う。</u></p>	<p>臨床心理学研究法特論</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の概要】 臨床心理学は実践に根ざした学問であり, 研究と臨床心理実践は表裏一体である。また, 臨床心理学が社会の要請にこたえ, 社会的に認知される存在となっていくためにも, 研究は必須である。このような前提のもと, 臨床心理事例研究法, 研究倫理など, 重要なテーマを含む臨床心理学における研究法について講義を行う。</p>

<p>【テキスト】 資料を配布する。</p> <p>【成績評価の方法】 レポート：100%（到達目標 1,2 の評価）</p>	<p>【テキスト】 特に指定しない。</p> <p>【成績評価の方法】 授業への参加態度（40点）と期末レポート（60点）により評価する。</p>
<p>心理統計法特論</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の概要】 臨床心理学の研究にかかわる調査の具体的進め方と得られたデータの基本的な分析方法を学ぶ。臨床心理学の研究における統計的推論，調査の立案・構成，データ収集，データ処理の基本，多変量解析の基本について，講義を通して基本的事項を習得する。それをふまえて，表計算ソフト（Excel）や統計ソフト（SPSS）を操作しながら，臨床心理学的調査におけるデータ処理・多変量解析の演習を行う。</p> <p>【授業計画】 第1回：臨床心理学の研究における統計的推論 第2回：臨床心理学における調査 第3回：調査の構成 - 研究の立案 第4回：データの収集 第5回：データの整理 第6回：統計的検定の基礎 - 記述統計と推測統計 第7回：統計的検定の基本的考え方 第8回：統計的検定の一般的手続き 第9回：t 検定と分散分析 第10回：因子分析</p>	<p>心理統計法特論</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の概要】 心理臨床にかかわる調査の具体的進め方，得られたデータの基本的な分析方法を学ぶ。臨床心理学と統計的推論，臨床心理学における調査，調査の構成，データ収集，データ処理の基本，多変量解析の基本について，必要な事項に関する解説を講義形式で行うと同時に，表計算ソフト（Excel）や統計ソフト（SPSS）を操作しながら，演習・実習を進める。</p> <p>【授業計画】 1. 臨床心理学と統計的推論 2. 臨床心理学における調査 3. 調査の構成 - 研究の立案 4. データの収集 5. データの整理 6. 統計的検定の基礎 7. 統計的検定の基本的考え方 8. 統計的検定の一般的手続き 9. 多変量解析 1 10. 多変量解析 2</p>

<p>第11回：クラスター分析</p> <p>第12回：表計算ソフト（Excel）による心理統計法の実際-記述統計，t検定，分散分析</p> <p>第13回：統計ソフト（SPSS）による心理統計法の実際1-因子分析</p> <p>第14回：統計ソフト（SPSS）による心理統計法の実際2-クラスター分析</p> <p>【テキスト】 資料を配布する。</p> <p>【参考書・参考資料等】 授業中に必要に応じて紹介する。</p> <p>【成績評価】 授業への出席を成績評価の前提とする。 演習課題の成果：50%（到達目標3の評価） 試験：50%（到達目標1,2の評価）</p>	<p>1.1. 多変量解析3</p> <p>1.2. 表計算ソフト（Excel）による心理統計法の実際</p> <p>1.3. 統計ソフト（SPSS）による心理統計法の実際1</p> <p>1.4. 統計ソフト（SPSS）による心理統計法の実際2</p> <p>【テキスト】 必要に応じて，指示する。</p> <p>【参考書・参考資料等】 必要に応じて，指示する。</p> <p>【成績評価】 授業への出席を成績評価の前提とする。演習課題への取り組みとテストによって総合的に評価する。</p>
<p>発達心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 心身の発達に関する知識・理論を理解できる。</p> <p>2. 福祉分野における心理支援の実践に関して，発達の視点から，心理療法の事例を個別に理解できる。</p> <p>3. 発達の視点から，適切な心理学的アプローチ（相談，助言，指導等）の方法を検討することができる。</p> <p>【授業の概要】</p>	<p>発達心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>（1）心身の発達に関する知識・理論を習得する。</p> <p>（2）福祉分野における心理支援の実践に関して，主に発達の視点から心理療法の事例を個別に理解し，適切な心理学的アプローチの方法を検討することができる。</p> <p>【授業の概要】</p>

<p>生涯にわたる心の発達について臨床心理学・深層心理学の視点から探求し、心理臨床の現場で求められる実践的な知を習得する。まず、心身の発達に関する基本的知識・理論的背景を習得する。それをふまえて、心理療法・物語を素材に事例検討を行い、発達という視点から事例を見立て、心理支援することのできる能力を養う。これらの講義・事例検討によって、福祉分野に関わる公認心理師の実践について学ぶ。</p> <p>【テキスト】 資料を配布する。</p> <p>【参考書・参考資料等】 授業中に必要に応じて紹介する。</p> <p>【成績評価】 授業への出席を成績評価の前提とする。 授業における発表及び討議への参加：60% (到達目標 1, 2, 3 の評価) 事例検討における討議への参加：40% (到達目標 2, 3 の評価)</p>	<p>生涯にわたる心の発達について臨床心理学・深層心理学の視点から探求し、心理臨床の現場で求められる実践的な知を身につけることを目指す。心身の発達に関する基本的知識・理論的背景を習得することに加えて、心理療法や物語を題材として事例検討を行うことで、発達という視点から事例を見立て、支援することのできる能力を養う。これらの講義・事例検討によって、福祉分野に関わる公認心理師の実践について学ぶ。</p> <p>【テキスト】 必要に応じて、指示する。</p> <p>【参考書・参考資料等】 必要に応じて、指示する。</p> <p>【成績評価】 授業への出席を成績評価の前提とする。 各回における課題(発表・小レポート:60%)と事例検討におけるディスカッションの内容(40%)によって評価する。</p>
<p>教育心理学特論(教育分野に関する理論と支援の展開)</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. 授業でとりあげる教育領域における心理学的な各種の考え方や心理職の役割について、それらが理解できる。 2. 上記の1.について、教育領域における実践を想定してそれらを応用的に役立てることができる。</p>	<p>教育心理学特論(教育分野に関する理論と支援の展開)</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 ①授業でとりあげる教育領域における心理学的な各種の考え方について、それらが理解できる。 ②上記の①について、教育領域における実践を想定してそれらを応用的に役立てることができる。</p>

<p>【授業計画】</p> <p>第3回：心理臨床家と教員のものの見方・考え方</p> <p>第4回：<u>子どもの人間関係</u></p> <p>第6回：学校臨床における「構造」を考える①（<u>治療的柔構造</u>）</p> <p>第7回：学校臨床における「構造」を考える②（<u>面接構造の多様性</u>）</p> <p>第8回：<u>母親面接</u>に対する視座</p> <p>第12回：【事例検討】教育領域での事例検討①（<u>青年期の事例</u>）</p> <p>第13回：【事例検討】教育領域での事例検討②（<u>思春期の事例</u>）</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>授業における発表及び討議への参加：30%</u> <u>（到達目標1,2の評価）</u></p> <p><u>期末レポート：70%（到達目標1,2の評価）</u></p> <p><u>なお、全授業回数の三分の二以上の出席が認められることが成績評価の前提である。</u></p>	<p>【授業計画】</p> <p>第3回：心理臨床家と教員のものの見方・考え方①</p> <p>第4回：<u>人間関係心理臨床家と教員のものの見方・考え方②</u></p> <p>第6回：学校臨床における「構造」を考える①</p> <p>第7回：学校臨床における「構造」を考える②</p> <p>第8回：<u>集団</u>に対する視座</p> <p>第12回：【事例検討】教育領域での事例検討①</p> <p>第13回：【事例検討】教育領域での事例検討②</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>平常点（ディスカッション等への積極的参加とそれらの内容；全体の得点の3割）と期末レポート（全体の得点の7割）によって評価を行う。</u></p>
<p>家族心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）</p> <p>【開講学期】</p> <p><u>前期</u></p> <p>【主担当教員】</p> <p><u>加藤奈奈子</u></p> <p>【授業形態】</p> <p><u>講義・演習</u></p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>1. 家族関係に関する知識・理論を理解することができる。</u></p>	<p>家族心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）</p> <p>【開講学期】</p> <p><u>後期</u></p> <p>【主担当教員】</p> <p><u>長谷川千紘</u></p> <p>【授業形態】</p> <p><u>講義</u></p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>（1）家族関係等集団の関係性を理解し、心理支援をするために必要な知識・方法を</u></p>

<p>2. <u>地域社会や集団・組織の心理力動に関する知識・理論を理解することができる。</u></p> <p>3. <u>家族，地域社会，集団・組織における心理的課題を探究し，心理学的アプローチ（相談，助言，指導等）の方法を検討することができる。</u></p> <p>【授業の概要】 現代において多様化する家族や地域社会について臨床心理学の視点から探求し，心理臨床の現場に生かすうる実践的な知を習得する。<u>まず，家族の問題に関する基本的知識・理論的背景を理解する。</u>心理療法・物語を素材に事例検討を行い，<u>家族という視点から事例を見立て，心理支援することのできる能力を養う。</u>また，「個」と「家族」，「地域社会や集団・組織」の関係を見ることによって，心理臨床のなかで生じる様々な現象について理解を深め，その心理学的援助に関する理論と方法を習得する。</p> <p>【テキスト】 <u>『家族関係を考える』河合隼雄. 1980. 講談社現代新書</u> その他，<u>授業中に必要に応じて資料を配布する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>授業中に必要に応じて紹介する。</u></p> <p>【成績評価】 授業への出席を成績評価の前提とする。 <u>授業における発表及び討議への参加：60%</u> (到達目標 1, 2 の評価)</p>	<p>習得する。</p> <p><u>(2) 地域社会や集団・組織の力動を理解し，心理学的にアプローチするために必要な知識・方法を習得する。</u></p> <p><u>(3) 家族，地域社会，集団・組織における心理的課題を探究し，心理学的アプローチ（相談，助言，指導等）の方法を検討することができる。</u></p> <p>【授業の概要】 現代において多様化する家族や地域社会について臨床心理学の視点から探求し，心理臨床の現場に生かすうる実践的な知を身につけることを目指す。<u>心理療法や物語を題材として用い，講義と臨床素材の検討を通して古代から現代に至るまでの家族のあり方について考察する。</u>また，「個」と「家族」，「地域社会や集団・組織」の関係を見ることによって，心理臨床のなかで生じる様々な現象について理解を深め，その心理学的援助に関する理論と方法を習得する。</p> <p>【テキスト】 家族関係を考える，<u>河合隼雄. 1980. 講談社現代新書</u> その他，必要に応じて<u>指示する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 必要に応じて，<u>指示する。</u></p> <p>【成績評価】 授業への出席を成績評価の前提とする。 <u>各回における課題（発表・小レポート：60%）と事例検討におけるディスカッションの内</u></p>
---	--

<p>事例検討における<u>討議への参加</u>：40%（<u>到達目標3の評価</u>）</p>	<p><u>容（40%）によって評価する。</u></p>
<p>犯罪心理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）</p> <p>【<u>主担当教員</u>】 高見友理</p> <p>【<u>授業形態</u>】 講義・<u>演習</u></p> <p>【<u>授業の概要</u>】 この授業では、司法・犯罪分野における臨床心理士の実践、および同分野に関わる公認心理師の実践について学ぶことを目的として講義を行う。<u>講義の中で提示する臨床事例をもとに、グループ討議を行う。</u></p> <p>【<u>授業計画</u>】 第1回：<u>イントロダクション</u> 第2回：<u>司法・犯罪分野における加害者の処遇</u> 第3回：<u>司法・犯罪分野における加害者の臨床心理学的アセスメント</u> 第4回：<u>非行少年との心理臨床的かかわり</u> （1）<u>思春期危機と非行</u> 第5回：<u>非行少年との心理臨床的かかわり</u> （2）<u>家族への支援</u> 第6回：<u>非行少年との心理臨床的かかわり</u> （3）<u>虐待と非行</u> 第7回：<u>非行少年との心理臨床的かかわり</u> （4）<u>発達障害と非行</u> 第8回：<u>非行少年との心理臨床的かかわり</u> （5）<u>摂食障害と窃盗（クレプトマニア）</u> 第9回：<u>精神科領域の疾患と犯罪</u> 第10回：<u>犯罪被害者の心理</u></p>	<p>犯罪心理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）</p> <p>【<u>主担当教員</u>】 <u>石原 宏</u>、高見友理</p> <p>【<u>授業形態</u>】 講義</p> <p>【<u>授業の概要</u>】 この授業では、司法・犯罪分野における臨床心理士の実践、および同分野に関わる公認心理師の実践について学ぶことを目的として講義を行う。<u>オムニバス方式。</u></p> <p>【<u>授業計画</u>】 第1回 <u>イントロダクション（石原）</u> 第2回 <u>司法・犯罪分野における加害者の処遇（石原）</u> 第3回 <u>司法・犯罪分野における加害者の臨床心理学的支援（石原）</u> 第4回 <u>非行少年との心理臨床的かかわり（1）（石原）</u> 第5回 <u>非行少年との心理臨床的かかわり（2）（石原）</u> 第6回 <u>非行少年との心理臨床的かかわり（3）（石原）</u> 第7回 <u>非行少年との心理臨床的かかわり（4）（石原）</u> 第8回 <u>非行少年との心理臨床的かかわり（5）（石原）</u> 第9回 <u>非行少年との心理臨床的かかわり（6）（石原）</u> 第10回 <u>司法・犯罪分野における被害者支援（高見）</u></p>

<p>第11回：<u>被害者支援の心理臨床（1）ストーカー被害者</u></p> <p>第12回：<u>被害者支援の心理臨床（2）DV被害者</u></p> <p>第13回：<u>被害者支援の心理臨床（3）性犯罪被害者</u></p> <p>第14回：<u>司法・犯罪分野における臨床心理学的支援</u></p> <p>【テキスト】 <u>資料を配布する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>授業中に必要に応じて紹介する。</u></p> <p>【成績評価】 <u>授業における討議への参加：40%（到達目標1,2の評価）</u> <u>レポート：60%（到達目標1,2の評価）</u></p>	<p>第11回 被害者支援の心理臨床（1）<u>（高見）</u></p> <p>第12回 被害者支援の心理臨床（2）<u>（高見）</u></p> <p>第13回 被害者支援の心理臨床（3）<u>（高見）</u></p> <p>第14回 司法・犯罪分野における臨床心理学的支援 <u>（高見）</u></p> <p>【テキスト】 <u>指定しない。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>適宜，紹介する。</u></p> <p>【成績評価】 <u>毎回授業への参加態度（40点）と第14回目終了後に課すレポート（60点）で評価する。</u></p>
<p>精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>1. 精神科領域の基礎知識について説明できる。</u></p> <p><u>2. 症例・診断の基準について説明できる。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>精神科領域の基礎知識や，症例・診断の基準など，保健医療分野に関わる公認心理師の実践について学ぶ。精神医学の歴史を概観し，精神医学的症状論，精神科治療について学んだ上で，各種の精神疾患について理解を深める。さらに，産業精神保健や学校精神保健，精神保健に関わる法律や，精神保健に関わるシステム，病跡学，<u>自殺問題</u>についても触れる。</p>	<p>精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>精神科領域の基礎知識や，症例・診断の基準について説明できる。</p> <p>【授業の概要】</p> <p>精神科領域の基礎知識や，症例・診断の基準など，保健医療分野に関わる公認心理師の実践について学ぶ。精神医学の歴史を概観し，精神医学的症状論，精神科治療について学んだ上で，各種の精神疾患について理解を深める。さらに，産業精神保健や学校精神保健，精神保健に関わる法律や，精神保健に関わるシステム，病跡学<u>自殺問題</u>についても触れる。</p>

<p>【授業計画】</p> <p>第1回：精神医学の歴史</p> <p>第2回：精神医学と心理学</p> <p>第3回：精神医学的症状論</p> <p>第4回：精神科治療</p> <p>第5回：精神疾患について1（統合失調症）</p> <p>第6回：精神疾患について2（気分障害）</p> <p>第7回：精神疾患について3（神経症）</p> <p>第8回：精神疾患について4（その他の問題）</p> <p>第9回：産業精神保健</p> <p>第10回：学校精神保健</p> <p>第11回：精神保健に関わる法律</p> <p>第12回：精神保健に関わるシステム</p> <p>第13回：病跡学</p> <p>第14回：自殺問題</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>レポート：60%（到達目標1,2の評価）</p> <p>講義の受講態度：40%（到達目標1,2の評価）</p>	<p>【授業計画】</p> <p>1. 精神医学の歴史</p> <p>2. 精神医学と心理学</p> <p>3. 精神医学的症状論</p> <p>4. 精神科治療</p> <p>5. 精神疾患について1</p> <p>6. 精神疾患について2</p> <p>7. 精神疾患について3</p> <p>8. 精神疾患について4</p> <p>9. 産業精神保健</p> <p>10. 学校精神保健</p> <p>11. 精神保健に関わる法律</p> <p>12. 精神保健に関わるシステム</p> <p>13. 病跡学</p> <p>14. 自殺問題</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>レポート（60%）と講義の受講態度（40%）により評価する。</p>
<p>障害者（児）心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）</p> <p>【授業形態】</p> <p>講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 自閉スペクトラム症、注意欠如・多動症等の発達障害を中心に、心身の障害について、その心的特性について理解できる。</p> <p>2. 福祉分野における心理支援の実践に関して、心身の障害という視点から心理療法の事例を個別に理解できる。</p> <p>3. 心身の障害という視点から心理学的アプ</p>	<p>障害者（児）心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）</p> <p>【授業形態】</p> <p>講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>（1）自閉スペクトラム症、注意欠如・多動症等の発達障害を中心に、心身の障害について、その心的特性について考察する。</p> <p>（2）福祉分野における心理支援の実践に関して、心身の障害という視点から心理療法の事例を個別に理解し、心理学的アプローチの方法を検討することができる。</p>

<p>ローチの方法（相談，助言，指導等）を検討することができる。</p> <p>【授業の概要】 自閉スペクトラム症，注意欠如・多動症等の発達障害を中心に，<u>その心理的な特性や本質について考察する。それをふまえて，心身の障害に関わる臨床心理面接の事例検討を通じて，ケースを個別的に理解する力を養う。</u>これらの講義・演習を通して，福祉分野に関わる公認心理師の実践について学ぶ。</p> <p>【授業計画】 <u>第1回</u>：今日の心理療法のあり方-心身の障害へのアプローチ <u>第2回</u>：心理療法における「近代」と「前近代」- 医学と心理療法 <u>第3回</u>：心理療法と「現代の意識」 <u>第4回</u>：神経症 <u>第5回</u>：解離性障害 <u>第6回</u>：発達障害（自閉スペクトラム症，注意欠陥・多動症） <u>第7回</u>：発達障害は心理療法をどう変えたのか？ <u>第8回</u>：発達障害への心理療法によるアプローチ <u>第9回</u>：障害者（児）への心理療法によるアプローチ <u>第10回</u>：事例検討1 <u>-子どもの自閉スペクトラム症</u> <u>第11回</u>：事例検討2 <u>-成人の自閉スペクトラム症</u> <u>第12回</u>：事例検討3 <u>-精神の障害</u> <u>第13回</u>：事例検討4 <u>-身体の障害</u> <u>第14回</u>：心理療法家に求められるもの</p>	<p>【授業の概要】 <u>各種の障害の中でも自閉スペクトラム症，注意欠如・多動症等の発達障害を中心に，彼らのこころのあり方の特性や本質について考察を深めたうえで，彼らへの心理支援について，個別の事例をもとに検討を行う。</u>これらの講義・演習を通して，福祉分野に関わる公認心理師の実践について学ぶ。</p> <p>【授業計画】 <u>1.</u> 今日の心理療法のあり方-心身の障害へのアプローチ <u>2.</u> 心理療法における「近代」と「前近代」- 医学と心理療法 <u>3.</u> 心理療法と「現代の意識」 <u>4.</u> 神経症 <u>5.</u> 解離性障害 <u>6.</u> 発達障害（自閉スペクトラム症，注意欠陥・多動症） <u>7.</u> 発達障害は心理療法をどう変えたのか？ <u>8.</u> 発達障害への心理療法によるアプローチ <u>9.</u> 障害者（児）への心理療法によるアプローチ <u>10.</u> 事例検討1 <u>11.</u> 事例検討2 <u>12.</u> 事例検討3 <u>13.</u> 事例検討4 <u>14.</u> 心理療法家に求められるもの</p>
--	---

<p>【テキスト】 資料を配布する。</p> <p>【参考書・参考資料等】 授業中に必要に応じて紹介する。</p> <p>【成績評価】 授業への出席を成績評価の前提とする。 事例検討における発表・討議への参加：60% (到達目標 1, 2 の評価) レポート：40% (到達目標 1, 2 の評価)</p>	<p>【テキスト】 必要に応じて、指示する。</p> <p>【参考書・参考資料等】 必要に応じて、指示する。</p> <p>【成績評価】 授業への出席を成績評価の前提とする。 授業への出席を成績評価の前提とする。各 回における課題（発表・小レポート：60%） と事例検討におけるディスカッションの内 容（40%）によって評価する。</p>
<p>心の健康教育に関する理論と実践</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. 心の健康教育のための様々な理論とアプ ローチ方法について説明することができ る。 2. 心の健康教育の実践に必要なスキルや視 点について説明できる。</p> <p>【成績評価の方法】 授業への取り組み：50% (到達目標 1, 2 の 評価) レポート：50% (到達目標 1, 2 の評価)</p>	<p>心の健康教育に関する理論と実践</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 心の健康教育のための様々なアプローチを 具体的に知り、実践に必要なスキルや視点 について説明できる</p> <p>【成績評価の方法】 授業への取り組み(50%)とレポート(50%) により評価する。</p>
<p>臨床心理地域実践実習 I (心理実践実習)</p> <p>【授業の到達目標】 ＜学内実習において＞ 1. 地域に開かれた臨床心理相談機関運営の 基本的な重要事項について説明できる。 2. 臨床心理相談業務の円滑な実施を下支え する日常的な維持・管理業務の必要性につ いて説明できる。</p>	<p>臨床心理地域実践実習 I (心理実践実習)</p> <p>【授業の到達目標】 実習を通して、心理に関する支援を要する 人に対する、コミュニケーション、心理面 接、地域支援等を実践できる。また実習先 における心理に関する支援を要する人の理 解とニーズを把握し、支援計画を作成し、 多職種連携及び地域連携に関する理解のも</p>

<p><u><メンタルフレンド実習において></u></p> <p><u>3. 適正な実習態度で実習に取り組むことができる。</u></p> <p><u>4. 児童・生徒と適切にコミュニケーションをとることができる。</u></p> <p><u>5. 教職員と適切に協働することができる。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p><u>第1回：事前指導：実習概要及び実習目標の確認</u></p> <p><u>第2回から第13回：実習担当教員及び実習指導者の指導のもと、以下の実習を行う。</u></p> <p><u>（1）こころとそだちの相談センターの維持管理に関わる実習</u></p> <p><u>日々来談される方の受付対応や面接室等の清掃・整備を行いながら、地域支援の実際を学ぶ。</u></p> <p><u>（2）島根大学教育学部附属義務教育学校前期課程または後期課程の保健室におけるメンタルフレンド実習</u></p> <p><u>保健室における児童・生徒のメンタルフレンドとして教育分野における、地域支援の実際を学ぶ。</u></p> <p><u>実習期間中にメンタルフレンドの活動について、実習担当教員から計5時間のスーパーヴィジョンを受ける。</u></p> <p><u>第14回：事後指導：実習報告会</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>上記実習の到達目標に照らして別途設定した評価基準を用いて以下の割合で評価する。</u></p>	<p><u>と、チームアプローチを実践できる。さらに、実習先での心理実践における、公認心理師としての職業倫理及び法的義務について説明できる。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p><u>1. こころとそだちの相談センターの維持管理に関わる実習では、相談ケース対応の一連の流れや、相談受付窓口業務などに関する事前指導ののち、</u></p> <p><u>（1）相談申込受付・来談者への対応等窓口業務</u></p> <p><u>（2）面接室等の清掃・整備を継続的に行い、地域支援の実際を学ぶ。</u></p> <p><u>2. 島根大学教育学部附属義務教育学校メンタルフレンド実習は、学校の保健室において、来室する児童生徒のうち、心理に関する支援を要する児童生徒と継続的に関わり、</u></p> <p><u>（1）コミュニケーションの知識及び技能の修得</u></p> <p><u>（2）心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成</u></p> <p><u>（3）心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ</u></p> <p><u>について学ぶ。また担当ケースについて、実習担当教員からスーパーヴィジョンを受ける。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>実習先の実習指導者による評価（50%）と、実習担当教員による事前指導・巡回指導・事後指導における評価（40%）、およ</u></p>
--	--

<p>こころとそだちの相談センターの維持管理に関わる実習の状況：50%（到達目標の1,2の評価）</p> <p>メンタルフレンド実習の状況：50%（到達目標の3,4,5の評価）</p> <p>評価基準については事前指導の際に実習生に明示する。</p>	<p>び実習生自身による自己評価（10%）を総合して評価する。</p>
<p>臨床心理地域実践実習Ⅱ（心理実践実習）</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>＜学内実習において＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域に開かれた臨床心理相談機関運営の基本的な重要事項について説明できる。 2. 上記、重要事項について実践することができる。 3. 臨床心理相談業務の円滑な実施を下支える日常的な維持・管理業務に継続的に取り組むことができる。 4. 電話受付・窓口対応について、申込者・来談者の状況に即した対応をとることができる。 <p>＜メンタルフレンド実習において＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 5. 適正な実習態度で実習に取り組むことができる。 6. 児童・生徒との適切なコミュニケーションを通して彼らの心の訴えを的確に聞き取ることができる。 7. 教職員と協働して児童・生徒の対応に当たることができる。 <p>＜鑑別所見学実習において＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 8. 司法・犯罪分野における臨床心理学問題の地域特性について説明できる。 9. 司法・犯罪分野の関係機関の専門家との協働のあり方について説明できる。 <p>【授業計画】</p> <p>第1回：事前指導：実習概要及び実習目標</p>	<p>臨床心理地域実践実習Ⅱ（心理実践実習）</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>実習を通して、心理に関する支援を要する人に対する、コミュニケーション、心理面接、地域支援等を実践できる。また実習先における心理に関する支援を要する人の理解とニーズを把握し、支援計画を作成し、多職種連携及び地域連携に関する理解のもと、チームアプローチを実践できる。さらに、実習先での心理実践における、公認心理師としての職業倫理及び法的義務について説明できる。</p> <p>【授業計画】</p> <p>1. こころとそだちの相談センターの維持</p>

<p>の確認</p> <p>第2回から第13回:実習担当教員及び実習指導者の指導のもと、以下の実習を行う。</p> <p>(1) ころとそだちの相談センターの維持管理に関わる実習</p> <p>日々来談される方の受付対応や面接室等の清掃・整備を行いながら、地域支援の実際を学ぶ。</p> <p>(2) 島根大学教育学部附属義務教育学校前期課程または後期課程の保健室におけるメンタルフレンド実習</p> <p>保健室における児童・生徒のメンタルフレンドとして教育分野における、地域支援の実際を学ぶ。</p> <p>実習期間中にメンタルフレンドの活動について、実習担当教員から計5時間のスーパーヴィジョンを受ける。</p> <p>(3) 松江少年鑑別所における見学を中心とした実習</p> <p>松江少年鑑別所において、施設見学、実習指導者による司法・犯罪領域における心理支援と多職種連携、および公認心理師としての職業倫理及び法的義務についての講義、模擬事例の検討会に参加する。</p> <p>第14回 事後指導:実習報告会</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>上記実習の到達目標に照らして別途設定した評価基準を用いて以下の割合で評価する。</p>	<p>管理に関わる実習では、</p> <p>(1) 相談申込受付・来談者への対応等窓口業務</p> <p>(2) 面接室等の清掃・整備</p> <p>を継続的に行い、地域支援の実際を学ぶ。</p> <p>2. 島根大学教育学部附属義務教育学校メンタルフレンド実習は、学校の保健室において、来室する児童生徒のうち、心理に関する支援を要する児童生徒と継続的に関わり、</p> <p>(1) コミュニケーションの知識及び技能の修得</p> <p>(2) 心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成</p> <p>(3) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ</p> <p>について学ぶ。また担当ケースについて、実習担当教員からスーパーヴィジョンを受ける。</p> <p>3. 松江少年鑑別所（島根法務少年支援センター）における実習では、見学実習を行い、</p> <p>(1) 司法・犯罪分野において心理に関する支援を要する者に対する地域支援</p> <p>(2) 心理に関する支援を要する者へチームアプローチ、多職種連携及び地域連携</p> <p>(3) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解</p> <p>について学ぶ。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>実習先の実習指導者による評価（50%）と、実習担当教員による事前指導・巡回指導・事後指導における評価（40%）、およ</p>
--	---

<p><u>こころとそだちの相談センターの維持管理に関わる実習の状況：45%（到達目標の1, 2, 3, 4の評価）</u></p> <p><u>メンタルフレンド実習の状況：45%（到達目標の5, 6, 7の評価）</u></p> <p><u>鑑別所見学実習の状況：10%（到達目標の8, 9の評価）</u></p> <p><u>評価基準については事前指導の際に実習生に明示する。</u></p>	<p><u>び実習生自身による自己評価（10%）を総合して評価する。</u></p>
<p>臨床心理地域実践実習Ⅲ（心理実践実習）</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><学内施設実習></p> <p>1. 臨床心理相談業務の円滑な実施を下支えする日常的な維持・管理業務に継続的に取り組むことができる。</p> <p>2. 電話受付・窓口対応について、申込者・来談者の状況に即した対応をとることができる。</p> <p><学外施設実習></p> <p>3. 適正な実習態度で実習に取り組むことができる。</p> <p>4. 各施設を利用する個々の人々との適切なコミュニケーションから相談ニーズや訴えを的確に聞き取り臨床心理学的な見立てを持って関わるすることができる。</p> <p>5. 各施設の多様な専門家と協働して相談ニーズを持つ人々の対応に当たることができる。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：事前指導：実習概要及び実習目標の確認</p> <p>第2回から第13回：実習担当教員及び実習指導者の指導のもと、以下の実習を行う。</p> <p>（1）こころとそだちの相談センターの維持管理に関わる実習</p>	<p>臨床心理地域実践実習Ⅲ（心理実践実習）</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>実習を通して、心理に関する支援を要する人に対する、コミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援等を実践できる。また実習先における心理に関する支援を要する人の理解とニーズを把握し、支援計画を作成し、多職種連携及び地域連携に関する理解のもと、チームアプローチを実践できる。さらに、実習先での心理実践における、公認心理師としての職業倫理及び法的義務について説明できる。</p> <p>【授業計画】</p> <p>1. こころとそだちの相談センターの維持管理に関わる実習では、</p> <p>（1）相談申込受付・来談者への対応等窓口業務</p> <p>（2）面接室等の清掃・整備</p> <p>を継続的に行い、地域支援の実際を学ぶ。</p>

<p><u>日々来談される方の受付対応を行いながら、地域支援の実際を学ぶ。</u></p> <p><u>(2) 学外実習施設におけるケース担当実習を含む実習</u></p> <p><u>医療機関（島根大学医学部附属病院・島根県立こころの医療センター・安来第一病院・西伯病院・石東病院・まちどりクリニック）、福祉施設（まちくら）、高等学校（宍道高校・米子白鳳高校・米子東高校）のうちの1から2施設において、実習担当教員および実習指導者の指導のもと、各施設の実習プログラムに沿って、実習を行う。</u></p> <p><u>医療機関における実習と、福祉施設における実習については、終了後すみやかに実習担当教員による個別の面談を行い、実習体験の振り返りを行う。</u></p> <p><u>高等学校における実習については、実習期間中に、実習担当教員による計5時間のスーパーヴィジョンを受ける。</u></p> <p><u>第14回：事後指導：実習報告会</u></p>	<p><u>2. 病院におけるケース担当実習を含む実習では、各医療機関において、実習指導者による指導を受けながら、担当ケースに関する実習を中心として、保健医療分野において</u></p> <p><u>(1) 心理に関する支援を要する者とのコミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援</u></p> <p><u>(2) 心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成</u></p> <p><u>(3) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ</u></p> <p><u>(4) 多職種連携及び地域連携</u></p> <p><u>(5) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について学ぶ。</u></p> <p><u>3. 福祉施設におけるケース担当を含む実習では、実習指導者による指導を受けながら、老人デイサービス、障害者生活支援センター等における担当ケースに関する実習を中心として、福祉分野において</u></p> <p><u>(1) 心理に関する支援を要する者とのコミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援等</u></p> <p><u>(2) 心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成</u></p> <p><u>(3) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ</u></p> <p><u>(4) 多職種連携及び地域連携</u></p> <p><u>(5) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について学ぶ。ま</u></p> <p><u>4. 高等学校におけるケース担当実習では、教育分野において</u></p> <p><u>(1) 心理に関する支援を要する者とのコミュニケーションに関する知識及び技能の修得</u></p>
---	--

<p>【成績評価の方法】 <u>上記実習の到達目標に照らして別途設定した評価基準を用いて以下の割合で評価する。</u> <u>こころとそだちの相談センターの維持管理に関わる実習の状況：10%（到達目標の1,2の評価）</u> <u>学外実習施設におけるケース担当実習を含む実習の状況：90%（到達目標の3,4,5の評価）</u> <u>評価基準については事前指導の際に実習生に明示する。</u></p>	<p><u>（2）心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成</u> <u>（3）心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ</u> <u>（4）多職種連携及び地域連携</u> <u>（5）公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解</u> <u>について学ぶ。また担当ケースについて、実習担当教員から5時間のスーパーヴィジョンを受ける。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>実習先の実習指導者による評価（50%）と、実習担当教員による事前指導・巡回指導・事後指導における評価（40%）、および実習生自身による自己評価（10%）を総合して評価する。</u></p>
<p>研究力とキャリアデザイン 【単位数】 1 【履修年次】 1年 【授業形態】 講義・演習 【授業の概要】 将来、研究、教育、医療および産業界での活躍が期待される島根大学の大学院生を対</p>	<p>研究力とキャリアデザイン 【単位数】 1 <u>単位</u> 【履修年次】 1・2 <u>年次</u> 【授業形態】 講義 【授業の概要】 将来、研究、教育、医療および産業界での活躍が期待される島根大学の大学院生を対</p>

<p>象とし、研究力とキャリアデザインの関係 を理解し、自分自身の社会での役割を考 えることのできる場を提供する。</p> <p><u>講義とワークショップを組み合わせ</u> <u>て実施する。キャリアをデザインするこ</u> <u>とへの理解を深めるとともに、どのよ</u> <u>うな場面においても対応できるよ</u> <u>うなスキル・考え方を</u> <u>身につける。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p><u>第1回：オリエンテーション</u> <u>アイスブレイク「自分を知る」・自己の分</u> <u>析（交流分析ツール3種を用いて知る）①</u> <u>エゴグラム ②ライフポジション（人生態</u> <u>度）③行動スタイル</u></p> <p><u>第2回：「他者を知る」</u> <u>・グループ形成をし、全員で紹介し合う①</u> <u>会談形式でインタビュー ②総当たりでペ</u> <u>アインタビュー</u></p> <p><u>第3回：「グループワーク①」</u> <u>・持続可能性のある社会に研究（学び）を</u> <u>活かすために（テーマ）自分および他者の</u> <u>価値観を知る</u></p> <p><u>第4回：「グループワーク①2」・SDGsに</u> <u>関するレクチャー</u></p> <p><u>第5回：「グループワーク①3」マッピン</u> <u>グ表示（自分の位置の予想と自分の位置の</u> <u>確認）</u></p> <p><u>第6回：グループワーク①4」</u> <u>・持続可能性のある社会に研究（学び）</u> <u>を活かすために（テーマ）自分および他者</u></p>	<p>象とし、研究力とキャリアデザインの関係 を理解し、自分自身の社会での役割を考 えることのできる場を提供する。</p> <p>【授業計画】</p> <p><u>講義とワークショップを組み合わせ</u> <u>て実施する。キャリアをデザインするこ</u> <u>とへの理解を深めるとともに、どのよ</u> <u>うな場面においても対応できるよ</u> <u>うなスキル・考え方を</u> <u>身につける。</u></p> <p><u>1 オリエンテーション</u></p> <p><u>2 「他者を知る」グループ形成をし、全員</u> <u>で紹介し合う</u></p> <p><u>3 「グループワーク」持続可能性のある社</u> <u>会に研究（学び）を活かすために【テー</u> <u>マ】自分および他者</u> <u>の価値観を知る</u></p> <p><u>4 「グループワーク」SDGsに関するレク</u> <u>チャー</u></p> <p><u>5 「グループワーク」マッピング表示（自</u> <u>分の位置の予想と自分の位置の確認）</u></p> <p><u>6 「グループワーク」持続可能性のある社</u> <u>会に研究（学び）を活かすために【テー</u> <u>マ】自分および他者</u></p>
---	--

<p><u>の価値観を知る：マッピングによる価値観の認識</u></p> <p><u>第7回：「先輩に聞く I」人生の岐路とは？</u></p> <p><u>第8回：「先輩に聞く II」一緒に考えよう（ワールドカフェ形式）（テーマ）偶然を活かすために必要なスキルを先輩方と考える</u></p> <p><u>第9回：プレゼンテーションの上達法 グループディスカッション（テーマ）偶然を活かすために必要なスキルを先輩方と考える「グループワーク④」メンバー同士の分かち合いワーク（テーマ）気持ちのプレゼント交換</u> <u>クロージング、アンケート</u></p> <p>【テキスト】 <u>資料を適宜配付する</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>資料を適宜配付する</u></p> <p>【成績評価の方法】 グループワーク時のワークシート 50% <u>（到達目標（2）（3）（4）の評価）</u> 最終レポート 50%（到達目標（1）（2）（3）（4）の評価） （ループリックによって評価基準を明示する）</p>	<p><u>の価値観を知る：マッピングによる価値観の認識</u></p> <p><u>7 「先輩に聞く」人生の岐路とは？</u></p> <p><u>8 「先輩に聞く」人生の岐路とは？</u></p> <p><u>9 「先輩に聞く」人生の岐路とは？</u></p> <p><u>10 「先輩に聞く」人生の岐路とは？</u></p> <p><u>11 「先輩に聞く」偶然を活かすために必要なスキルを先輩方と考える</u></p> <p><u>12 「グループワーク」メンバー同士の分かち合いワーク</u></p> <p><u>13 クロージング</u></p> <p>【テキスト】 <u>なし</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>なし 授業時に適宜提示 授業時に適宜提示</u></p> <p>【成績評価の方法】 グループワーク時のワークシート 50%と最終レポート 50% （ループリックによって評価基準を明示する）</p>
<p>研究と倫理</p> <p>【単位数】</p> <p><u>1</u></p> <p>【履修年次】</p> <p>1年</p>	<p>研究と倫理</p> <p>【単位数】</p> <p>1 <u>単位</u></p> <p>【履修年次】</p> <p>1・<u>2年次</u></p>

<p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 研究活動を遂行するために遵守しなければならない法律や、配慮すべき道義的・社会的責任について説明することができる。 (知識・理解)</p> <p>2. 諸学問分野における研究倫理上の課題を整理し、自らの学問分野と結び付けて考察することができる。(知識・理解)</p> <p>3. 今後、研究者として自律的に研究活動を遂行することができる。(態度)</p> <p>【参考書・参考資料等】</p> <p>日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会編「科学の健全な発展のために：誠実な科学者の心得」2015年、 https://www.jsps.go.jp/j-kousei/data/rinri.pdf</p> <p>米国科学アカデミー編、池内了訳『科学者をめざす君たちへ：科学者の責任ある行動とは』化学同人、1995年。</p> <p>山崎茂明『科学者の不正行為：捏造・偽造・盗用』丸善、2002年。</p> <p>科学倫理検討委員会編『科学を志す人びとへ：不正を起こさないために』化学同人、2007年。</p> <p>【参考ウェブサイト】</p> <p>文部科学省／研究活動における不正行為への対応等： http://www.mext.go.jp/a_menu/jinzai/fusei/index.htm</p> <p>厚生労働省／研究に関する指針について： http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kenkyujigyou/ikenkyu/</p>	<p>【授業の到達目標】</p> <p><u>(1)</u> 研究活動を遂行するために遵守しなければならない法律や、配慮すべき道義的・社会的責任について説明することができる。(知識・理解)</p> <p><u>(2)</u> 諸学問分野における研究倫理上の課題を整理し、自らの学問分野と結び付けて考察することができる。(知識・理解)</p> <p><u>(3)</u> 今後、研究者として自律的に研究活動を遂行することができる。(態度)</p> <p>【参考書・参考資料等】</p> <p><u>参考書・参考資料等</u> <u>指定しません</u> ・日本学術振興会…</p>
---	---

<p>日本学術会議／科学者の行動規範： http://www.scj.go.jp/ja/scj/kihan/index.html 授業時間中に適宜配布します</p> <p>【成績評価の方法】 研究計画発表：50%（到達目標の1,2,3の評価） 最終レポート：50%（到達目標の1,2,3の評価）</p>	<p>【成績評価の方法】 研究計画発表：50点（達成目標の(1)(2)(3)を評価） 最終レポート：50点（達成目標の(1)(2)(3)を評価）</p>
<p>学際プレゼンテーション入門</p> <p>【単位数】 1</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業の到達目標】 プレゼンテーションの基本的な構成要素とその方法を理解するとともに、異分野・一般の人に対してどうしたら<u>研究を解り易く魅力的に伝えることができるか</u>を考え、実践する。本授業を履修することで汎用性の高いコミュニケーション能力を身につけることを目標とする。</p> <p>【授業の概要】 受講者それぞれの研究を、異分野・一般の人に対してわかりやすく魅力的に伝える研究プレゼンテーションスキルを身につける。 <u>実際には事前課題発表後、單元ごとに講義とミニワークを実施。最後に再度プレゼンテーション資料の作り直しを行った後、異分野・一般の人に対して研究を解り易く魅力的に伝えるプレゼンテーションを実践する。</u></p>	<p>学際プレゼンテーション</p> <p>【単位数】 1単位</p> <p>【履修年次】 1・2年次</p> <p>【授業の到達目標】 プレゼンテーションの基本的な構成要素とその方法を理解するとともに、異分野・一般の人に対してどうしたら<u>解り易く研究の魅力的に伝えることができるか</u>を考え、実践する。本授業を履修することで汎用性の高いコミュニケーション能力を身につけることを目標とする。</p> <p>【授業の概要】 受講者それぞれの研究を、異分野・一般の人に対してわかりやすく魅力的に伝える研究プレゼンテーションスキルを身につける。</p>

<p>【授業計画】</p> <p><u>第1回：オリエンテーション</u> <ul style="list-style-type: none"> ・事前学習課題の発表 5分+コメントシート記入， 講評4分， 事前アンケート </p> <p><u>第2回：Planning & Program 計画と構成:</u> <ul style="list-style-type: none"> ・プレゼンの計画と構成， 担当教員が考えるプレゼンのポイント， ミニワーク </p> <p><u>第3回：Preparation 準備とリハーサル:</u> <ul style="list-style-type: none"> ・プレゼンの準備とリハーサルの必要性， 担当教員が考えるプレゼンのポイント， ミニワーク </p> <p><u>第4回：Personality プレゼンターの役割,</u> <ul style="list-style-type: none"> ・プレゼンターに必要なスキル， 能力， 人柄， 担当教員が考えるプレゼンのポイント， ミニワーク </p> <p><u>第5回：Performance Skills 洗練された発表の技術1 ビジュアルプレゼンテーション</u> <ul style="list-style-type: none"> ・プレゼンでの視覚情報， 担当教員が考えるプレゼンのポイント， ミニワーク </p> <p><u>第6回：Performance Skills 洗練された発表の技術2 話す言葉の技術</u> <ul style="list-style-type: none"> ・プレゼンテでの聴覚情報のコントロー </p>	<p>【授業計画】</p> <p><u>講義とワークショップ， プレゼンテーション演習を組み合わせる。プレゼンテーションへの理解を深めるとともに， 実際に伝わるプレゼンテーションを行うスキルを身につけられるように授業を進める。</u></p> <p><u>*事前課題：テーマに沿ってパワーポイントファイル5枚程度を準備してきてください。テーマ「自分の研究を異分野・一般の人に対してわかりやすく魅力的に伝える」</u></p> <p><u>*パソコン必携</u></p> <p><u>1 導入</u></p> <p><u>2 Planning & Program 計画と構成</u></p> <p><u>3 Preparation 準備とリハーサル</u></p> <p><u>4 Personality プレゼンターの役割， 能力， 人柄</u></p> <p><u>5 発表用課題説明</u></p> <p><u>6 Performance Skills 洗練された発表の技術1</u></p>
--	---

<p><u>ル, 担当教員が考えるプレゼンのポイント, ミニワーク</u></p> <p><u>第7回: 発表準備 (個人ワーク)</u></p> <p><u>第8回: 発表&評価 (コメントシート):</u> <u>第9回: プレゼンテーションの上達法</u> <u>グループディスカッション</u></p> <p>【テキスト】 <u>『プレゼンテーションの教科書 第3版』</u> <u>脇山真治 日経BP社 「アメリカの大学生が学んでいる「伝え方」の教科書」著者:</u> <u>スティーブン E・ルーカス 監訳: 狩野み</u> <u>き SBクリエイティブ 授業のつど適宜配</u> <u>付する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>授業中に必要に応じて紹介する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>プレゼンテーション: 50% (達成目標</u> <u>(3)(4)の評価)</u> <u>最終レポート: 50% (達成目標 (1)</u> <u>(2)の評価)</u></p>	<p><u>7 Performance Skills 洗練された発表の</u> <u>技術2</u></p> <p><u>8 発表&評価 (コメントシート): 全員</u> <u>9 プレゼンテーションの上達法</u> <u>10 クロージング(講評)</u></p> <p>【テキスト】 <u>なし</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>『プレゼンテーションの教科書 第3版』</u> <u>脇山真治 日経BP社 「アメリカの大学生</u> <u>が学んでいる「伝え方」の教科書」著者:</u> <u>スティーブン E・ルーカス 監訳: 狩野み</u> <u>き SBクリエイティブ 授業のつど適宜配</u> <u>付する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>プレゼンテーション 50% 科目の達成目標</u> <u>(3)(4)</u> <u>最終レポート 50% (1)(2)</u></p>
--	--

(改善事項) 島根大学大学院人間社会科学研究 社会創成専攻 (M)

1 4. <適切な履修モデルであるか不明確>

法政コースの税理士志望の履修モデルについて、憲法特殊講義を設定しているが、税理士を想定するのであれば、行政法や民事法に関する学習が必要と考えられるため、履修モデルの修正も含めて対応方針について回答すること。

(対応)

ご指摘の趣旨も踏まえ、履修モデルの修正をはかると同時に、実際の履修指導のなかで対応する。

1. もともと「憲法特殊講義」を設定した理由は、次の通りである。実際の租税訴訟では租税公平主義と租税法律主義を骨子に据えて主張を展開することが多い。租税法の基本書においても、他の法分野との関係では憲法との関係が重点的に記述されている。税理士実務、具体的には租税訴訟やその前提となる税務調査に対応していくためには、憲法の理解を深化させておくことは不可欠である。なお、「憲法特殊講義 IA」の講義内容（シラバス）については審査意見 13 で指摘を受けたところであるが、それに対しても対応済みである。

2. ご指摘の通り、税理士は納税者の依頼を受けて申告業務を行うのであるから行政（租税）手続一般を理解しておくことが重要という意味では「行政法」も、また、租税法は経済取引を課税の対象としているから経済取引を統制している私法を理解しておくことが重要という意味では「民法」も欠かせない科目であることは疑いないため、履修モデルを修正した。

3. 履修モデルは修了認定に最低限必要な 30 単位を前提として作成しており、特に租税法関連科目だけでも 6 科目（12 単位）開講しているなかでは、必要科目をすべてそのなかに反映させることは難しい。モデルを活用しつつも、当該学生の関心や専門性等も勘案しながら履修指導のなかで現実的に対応していくことで、税理士にとって必要な専門知識が修得できるようにする。

(新) 資料2 履修モデル・時間割

【コース・分野名】	法政・税財政法	社会×質的
【主に学ぶ他領域】	福祉経済・社会福祉学	社会×量的（福祉経済）人間×質的（社会福祉学）

科目区分	履修科目	単位数	計
研究科共通科目（必修）	人間社会科学特論	2	2
社会実践科目（選択必修）	公共政策実践演習	2	4
	福祉経済実践演習	2	
コース関連携科目（必修・選択必修）	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅠ	1	4
	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅡ	1	
	福祉経済特殊講義Ⅰ	2	
研究指導科目（必修）	法政演習	4	4
コース基盤科目（必修）	法政基礎論	2	2
コース専門科目（選択必修）	憲法特殊講義ⅠA	2	10
	行政法特殊講義ⅠA	2	
	民事法特殊講義ⅡA	2	
	税財政法特殊講義ⅠA	2	
	税財政法特殊講義ⅠB	2	
展開科目	社会福祉学特殊講義Ⅰ	2	4
	社会福祉学特殊講義Ⅲ	2	
		計	30

	専門領域
	学際領域
	他領域

(旧) 資料2 履修モデル

履修モデル

【法政コースその2】 授与学位：修士（法学）－税理士志望モデル

科目区分	履修科目	単位数	計
研究科共通科目（必修）	人間社会科学特論	2	2
社会実践科目（選択必修）	公共政策実践演習	2	4
	インターンシップ	2	
コース間連携科目（必修・選択必修）	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅠ	1	4
	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅡ	1	
	経済政策特殊講義Ⅰ	2	
研究指導科目（必修）	法政演習	4	4
コース基盤科目（必修）	法政基礎論	2	2
コース専門科目（選択必修）	憲法特殊講義ⅠA	2	10
	憲法特殊講義ⅠB	2	
	税財政法特殊講義ⅠA	2	
	税財政法特殊講義ⅠB	2	
	税財政法特殊講義ⅡA	2	
自由選択科目	アーカイブズ学特別実習	2	4
	研究と倫理	1	
	研究力とキャリアデザイン	1	
	計		30

(改善事項) 島根大学大学院人間社会科学研究 社会創成専攻 (M)、臨床心理学専攻 (M)

15 (16). <大学院特別履修プログラムの内容が不明確>

社会人に対する既修得単位の認定に当たり、「大学院特別履修プログラム」の履修を要件としているが、本プログラムの内容が不明確なため、卒業要件科目であるかも含めて詳細を明確に説明するとともに、既修得単位の上限についても説明すること。〔研究科共通〕

ご指摘に対応し、大学院特別履修プログラムの内容について、下記の説明を補足する。

(対応)

大学院特別履修プログラムは、社会人を対象に社会創成専攻のコース専門科目の一部を開放することにより、本研究科の理念に立脚しつつ学びを深めてもらうことを目的とする。

○要領は次の通りである。

- ・受講資格は、4年制大学卒業以上の学歴を有することとする。
- ・テーマ1「人間と社会をとらえる」、テーマ2「共生社会をひらく」、それぞれ括りのもとに受講可能科目を設定する。
- ・正規の授業を開放するものであることから、100分×14回で1講座とする。
- ・レポートまたは試験により、受講完了の認定を行い、受講完了証明書を交付する。

○研究科入学後の既修得単位としての認定について

受講完了証明書を有する社会人が後に本研究科に入学した場合、教授会の議を経て、既修得単位として認定できるものとする。

その際、1講座の単位数は2とし、「コース専門科目」「コース間連携科目」「展開科目」のいずれかとして認定する。

上記各科目における認定単位数の上限は、次の通りとする。

コース専門科目 : 4単位

コース間連携科目 : 2単位

展開科目 : 4単位

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (77～78 ページ)

新	旧
11「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施	11「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施
(略)	(略)
※入学者選抜の概要等 「9.入学者選抜の概要」で述べた社会人特別入試による。	※入学者選抜の概要等 「(11)入学者選抜の概要」で述べた社会人特別入試による。

※大学院特別履修プログラムについて

大学院特別履修プログラムは、社会人を対象に社会創成専攻のコース専門科目の一部を開放することにより、本研究科の理念に立脚しつつ学びを深めてもらうことを目的とする。要領は次の通りである。

- ・受講資格は、4年制大学卒業以上の学歴を有することとする。
- ・テーマ1「人間と社会をとらえる」、テーマ2「共生社会をひらく」、それぞれ括りのもとに受講可能科目を設定する。
- ・正規の授業を開放するものであることから、100分×14回で1講座とする。
- ・レポートまたは試験により、受講完了の認定を行い、受講完了証明書を交付する。
- ・受講完了証明書を有する社会人が後に本研究科に入学した場合、教授会の議を経て、既修得単位として認定できるものとする。その際、1講座の単位数は2とし、「コース専門科目」「コース間連携科目」「展開科目」のいずれかとして認定する。上記各科目における認定単位数の上限は、次の通りとする。

コース専門科目 : 4単位

コース間連携科目 : 2単位

展開科目 : 4単位

(改善事項) 島根大学大学院人間社会科学研究 社会創成専攻 (M)、臨床心理学専攻 (M)

16 (17). <社会人学生の履修方法が不明確>

学生確保の見通しの説明において、社会人学生は情報回線を用いた遠隔授業や夜間開講に対応する計画とあるが、社会人に配慮した具体的な履修方法が不明確なため、明確に説明すること。[研究科共通]

情報回線を用いた遠隔授業や夜間開講に対応する計画が不明確とのご指摘を受け、これらの内容を明確にし、社会人に配慮した履修方法を具体的に説明する。

(対応)

以下に述べる社会人学生への履修方法は社会創成専攻の学生の場合であり、臨床心理学専攻の学生は含まないものとする。臨床心理学専攻の場合は、心理臨床の能力を身につけるためにはオンラインの授業では限界があり、また、他の受講生と別の履修プログラムを設けることは指導する教員の負担を考えても難しいからである。

来学するのに時間的・空間的な制約がある社会創成専攻の社会人のために、インターネットを用いたオンラインでの遠隔授業を用意する。1つはオンデマンドの授業である。島根大学には Moodle という eラーニングのプラットフォームがあり、そこに教材や講義動画をアップして、学生が都合のよい時間に授業を受けられるようにする。Moodle には、受講生全員が質問や意見を書き込めるフォーラムの機能や、アンケートを実施するフィードバックの機能、簡単なテストをする機能、レポート提出とコメントを返す機能がついており、インタラクティブな授業を展開することができる。また、リンクする URL を張り付けておくことにより、Google Forms 等を使って、さらに複雑なアンケート調査なども実施できる。Moodle だけでは双方向性が不十分である場合は、Zoom や Teams などを使ってオンラインでのリアルタイムミーティングを併用してハイブリッド授業を展開する。もう一つは、Zoom や Teams を使って授業をリアルタイムにオンラインで配信する同期型授業である。画面の共有も可能となっており、資料を同時に参照したり、ホワイトボードに同時に書き込みができるなど、遠隔地であることのハンディをかなり減じることができ、遠隔地の学生も双方向での授業を受講することができる。実験や実習はオンラインで授業を行うことには限界があるが、対面授業とオンライン授業を組み合わせることで、学生の通学の負担を減じながら実験や実習を行うこととする。

夜間開講については、現在の人文社会科学研究科も社会人について夜間等における授業及び研究指導を行うことができるものと規定しており、そのための時間割も設定している。人間社会科学研究科社会創成専攻でもこの規定は継続させ、受講生の事情を勘案しながら必要に応じて夜間等にも授業を行うことで社会人にも配慮する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (48～49 ページ)

新	旧
<p data-bbox="231 421 596 450">7 施設・設備等の整備計画</p> <p data-bbox="242 517 296 546">(略)</p> <p data-bbox="231 613 564 642">【遠隔講義のための設備】</p> <p data-bbox="225 663 770 1839"> <u>島根大学ではオンライン講義のためのシステムを整えており、社会人など、来学するのに時間的・空間的な制約がある学生に対応できるようにしている。島根大学にはMoodleというeラーニングのプラットフォームがあり、そこに教材や講義動画をアップして、オンデマンドで学生が都合のよい時間に授業を受けられるようにすることができる。Moodleには、受講生全員が質問や意見を書き込めるフォーラムの機能や、アンケートを実施するフィードバックの機能、簡単なテストをする機能、レポート提出とコメントを返す機能もあるのでインタラクティブな授業を展開することができる。Moodleだけでは双方向性が不十分である場合は、ZoomやTeamsなどを使ってオンラインでのリアルタイムミーティングを併用してハイブリッド授業を展開することが可能である。また、ZoomやTeamsを使って授業をリアルタイムにオンラインで配信する同期型授業も可能である。このように遠隔授業を行うための設備が整備されており、社会人の時間的・距離的なハンディを減じて双方向的な授業を行えるようにしている。</u> </p>	<p data-bbox="799 421 1165 450">7 施設・設備等の整備計画</p> <p data-bbox="810 517 865 546">(略)</p>

(是正事項) 島根大学大学院人間社会科学 社会創成専攻 (M)、臨床心理学専攻 (M)

17 (18). <適切な論文指導体制であるか不明確>

論文指導に当たっては、学生1人に対して主指導教員1名と副指導教員の2名が担当することとなるが、特に臨床心理学専攻や社会創成専攻の法政コースや地域経済コースにおいては担当の教員が少なく、学生数に対して十分な教員体制となっているか不明確なため、社会創成専攻においてはコースの入学予定者数も示した上で、専門分野ごとに、例えば博士学位を有する教員が配置されているなど、適切な教員体制となっているか明確に説明し、必要に応じて教員体制を改めること。〔研究科共通〕

(対応)

社会創成専攻

社会創成専攻の法政コースと地域経済コースは、それぞれ2~4名を定員の目安として設定している。修士論文指導を行う教員は、法政コースで6名、地域経済コースで6名配置しており、学位は下表のように修士・博士ともにいるが、いずれもMマル合の認定を受けている。また地域経済コースで論文指導を補助する1名も博士の学位を有している。以上の点から、全体として専門性の面で指導に支障は生じないと考える。

法政コース			地域経済コース		
憲法	博士 (法学)	M マル合	経済理論	経済学修士	M マル合
刑事法	修士 (法学)	M マル合	経済政策	経済学修士	M マル合
刑事訴訟法	修士 (法学)	M マル合	財政学	博士 (経済学)	M マル合
企業法	修士 (法学)	M マル合	地域経済	修士 (経済学)	M マル合
行政法	修士 (法学)	M マル合	情報経済	修士 (経済学)	M マル合
行政学	修士 (法学)	M マル合	福祉経済	博士 (経済学)	M マル合
			国際経済	博士 (経済学)	M 合

人数配置の面では、1学年4名の学生がいた場合、主指導教員1名・副指導教員1名、延べ8名が必要となるが、教員6名の両コースでも各教員の担当学生数(主・副指導教員合わせて)は平均1.33名であり、十分指導可能な範囲に収まる。

さらに審査意見8・12への対応案にも記したように、本研究科では副指導教員のうち1名について、学際性的見地から専門領域以外の教員が務める体制になっており、他コース・他領域からのサポートを加味することで学生数に対する担当教員の数を確保することは可能であり、さらにディプロマ・ポリシーの柱の1つである「幅広い学際的な知見」の獲得にも大きく資することが期待できる。

たとえば相対的に教員数の多い人文社会コースから副指導教員を配置するパターンを挙げれば、法政コースで公務員をめざす学生には社会学、福祉政策に関心のある学生には社

会福祉学、地域経済コースでジェネラル・エコノミストをめざす学生には哲学、都市問題に関心のある学生には経済地理学のように、きわめて多様な指導体制を組むことが可能である。

臨床心理学専攻

教育学研究科臨床心理専攻では4名の研究指導教員で1学年8名の学生を指導しており、研究指導教員1名あたりの学生数は2.0名であった。新研究科臨床心理学専攻では6名の研究指導教員で1学年10名の学生を指導することになり、研究指導教員1名あたりの学生数は1.67名となる。加えて、新たにこころとそだちの相談センターの特任講師3名を人間社会科学研究科の専任とする。この特任講師3名が、研究指導の補助を行うため、論文指導は可能であると考ええる。

臨床心理学専攻の研究指導教員の学位は、下表のように博士（教育学）が5名、修士（教育学）が1名となる。教育学の学位となっているが、各人の学位論文は臨床心理学に関する研究であり、臨床心理学の修士論文指導を十分に行える体制が整っていると考える。

臨床心理学専攻		
専門分野	学位	判定（研究指導）
臨床心理学	博士（教育学）	M マル合
臨床心理学	博士（教育学）	M マル合
臨床心理学	修士（教育学）	M マル合
臨床心理学	博士（教育学）	M マル合
臨床心理学	博士（教育学）	M マル合
臨床心理学	博士（教育学）	M マル合

以上の対応により、いずれの専攻・コースにおいても適切に論文指導を行える体制が確保できると考える。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（40～41 ページ）

新	旧
<p>5 教員組織の編成の考え方及び特色 教員組織の編成と基本的な考え方</p> <p>（略）</p> <p>社会創成専攻では、法政コース、地域経済コース、人文社会コース、健康・行動科</p>	<p>5 教員組織の編成の考え方及び特色 教員組織の編成と基本的な考え方</p> <p>（略）</p> <p>社会創成専攻では、法政コース、地域経済コース、人文社会コース、健康・行動科</p>

学コースを設け、それぞれの専門領域を基盤として、地域および現代社会の諸問題に対して、幅広い学際的な視点に立って未来社会の創成を先導していける人材を養成する。法政コースでは、法律学および政治学を専門とする教員 6 名が教育・研究指導を担当し、地域経済コースでは、経済学を専門とする教員 7 名が教育・研究指導を担当する（法政コースと地域経済コースは、修士論文指導を行う教員はそれぞれ 6 名であるが、学生の定員目安はそれぞれ 2～4 名であり、また他領域・他コースから選出される副指導教員によるサポートも受けることができるため、十分に研究指導を行える体制になっている。）。

（略）

臨床心理学専攻では、公認心理師および臨床心理士の資格を持つ教員 9 名が教育・研究指導を担当する。研究指導を行う教員数は 6 名だが学生定員は 10 名、つまり 1 名あたり 1.67 名に収まっており、加えてこころとそだちの相談センターの特任講師 3 名を人間社会科学研究科の専任とし、研究指導を補助することになっている。研究指導を行う教員の時間割は資料 4 に挙げている通りであり、実習指導を含めた教育活動と臨床活動も含めた研究活動のバランスは保たれている。

学コースを設け、それぞれの専門領域を基盤として、地域および現代社会の諸問題に対して、幅広い学際的な視点に立って未来社会の創成を先導していける人材を養成する。法政コースでは、法律学および政治学を専門とする教員 10 名が教育・研究指導を担当し、地域経済コースでは、経済学を専門とする教員 8 名が教育・研究指導を担当する。

（略）

臨床心理学専攻では、公認心理師および臨床心理士の資格を持つ教員 6 名が教育・研究指導を担当する（図 2）。

(新) 資料 4 臨床心理学専攻 教員の時間割

教員体制の適切性について不明確であったことについて、臨床心理学専攻の教員体制は、研究指導教員 6 名に、こころとそだちの相談センター特任講師 3 名を加えた計 9 名とすることを説明する。こころとそだちの相談センター特任講師は、兼任としていたが、これを改め、専任とする。したがって、この 3 人については新たに資格審査を受けることとする。

また教員の研究時間確保の観点も踏まえた教員の時間割を示し、加えて、実習に関わる巡回指導計画を示す。

本専攻の教員体制は、研究指導教員 6 名に、こころとそだちの相談センター特任講師を加えた計 9 名とする。実習指導についても、巡回指導を含めてこの 9 名で分担して実施する。

研究指導教員のうちの 1 名である教員 A の時間割を表 20-1 に例示する。

臨床心理学専攻における担当科目および実習指導のうち修士 1 年に関わるもの（水色）、修士 2 年に関わるもの（橙色）、人間科学部における担当科目（緑）、研究活動（桃色）、臨床心理相談活動（オレンジ色）、大学運営にかかる会議等（紫）で示した。

臨床心理学の学問的な性質上、臨床心理相談活動は、研究活動の根幹を支えるものであり、また臨床事例研究としての研究成果となることが多いことを考えると、研究活動の一環として考えることができる。前期、後期とも、授業担当、実習指導にかかわる負担は軽くないが、教育活動と研究活動・臨床心理相談活動（臨床活動）にかける時間は、およそ 50% ずつとなっており、研究時間の確保ができない状況にはなっていない。

実習巡回指導については後述するように、9 名で分担すると半期 2 回から 3 回の担当となり、例示した教員 A の場合、金曜日午前の研究活動の時間を、半期 2 回から 3 回のみ実習巡回指導にあてている。

A 以外の 5 名の研究指導教員も、担当科目の違いで細部は異なるが、概ね同様の時間割となっており、実習指導を含めた教育活動と臨床活動も含めた研究活動のバランスは保たれていると考える。

表 20-1 研究指導教員 A の時間割

凡例： 2年生科目 1年生科目 学部担当 研究活動 臨床活動

(前期)

前期	月	火	水	木	金
1・2	研究活動	研究活動	心療演習	臨床心療学研究Ⅰ	研究活動 (半期につき2回から3回 を実習日の休日にあてる)
3・4		障害者・障害児心療学 概論	心療学総合演習	人間科学入門セミナー (オムニバス：6回)	
5・6	臨床心療実習Ⅰ (心療実践実習) スーパーヴィジョン	研究活動	発達心療学特論 (福祉分野に関する理論 と支援の概論)	公認心理師の職業 (オムニバス：2回)	臨床活動
7・8	臨床心療実習Ⅰ (心療実践実習) スーパーヴィジョン		大学運営にかかる会議等	臨床心療地域実践実 習Ⅱ (オムニバス2回)	
9・10	臨床心療基礎実習Ⅰ (ケースカンファレンス)		臨床心療地域実践実習Ⅰ (スーパーヴィジョン)	臨床心療学概論研究Ⅰ	

(後期)

後期	月	火	水	木	金
1・2	研究活動	研究活動	臨床心療基礎実習Ⅱ (スーパーヴィジョン)	地域臨床実践実習Ⅱ (心療実習Ⅱ)	研究活動 (半期につき2回から3回 を実習日の休日にあて る)
3・4	心療的アセスメント		心療学総合演習	臨床心療実習Ⅱ スーパーヴィジョン	
5・6	感情・人格心療学 概論		地域臨床実践実習Ⅰ (心療実習Ⅰ)	臨床心療学概論研究Ⅱ	臨床活動
7・8	臨床心療実習Ⅱ スーパーヴィジョン		大学運営にかかる会議等	臨床活動	
9・10	臨床心療基礎実習Ⅱ (ケースカンファレンス)		臨床心療地域実践実習Ⅱ (スーパーヴィジョン)		

実習の巡回指導については、公認心理師の資格を有する臨床心理学専攻の研究指導教員 6 名、および島根大学こころとそだちの相談センターの特任講師 3 名で、可能な限り負担に偏りが出ないようにローテーションしながら行う。

必要な巡回指導の回数を表 20-2 に示した。具体的には、以下の通りとなる。

臨床心理地域実践実習Ⅰ（心理実践実習）においては、島根大学教育学部附属義務教育学校前期課程（10 週）と後期課程（5 週）の実習について、週 2 日に分けて計 5 名ずつの実習を行い、実習期間中に計 4 回の巡回指導を行う。これについては、徒歩で移動可能である。

臨床心理地域実践実習Ⅱ（心理実践実習）についても、島根大学教育学部附属義務教育学校前期課程（10 週）と後期課程（5 週）の実習で、計 4 回の巡回指導を行う。

臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）においては、病院におけるケース担当実習を含む実習（島根大学医学部附属病院、安来第一病院、西伯病院、島根県立こころの医療センター、石東病院、まちどりクリニック）について、実習生ごとに 5 日間の実習期間につき 1 回の巡回指導（計 10 回）を行う。福祉施設におけるケース担当実習を含む実習（社会福祉法人地域でくらす会まちくら）について、実習生ごとに 5 日間の実習期間につき 1 回の巡回指導（計 3 回）を行う。高等学校（宍道高校、米子白鳳高校、米子東高校）におけるケース担当実習では、それぞれの学校で 5 週に 1 回の巡回指導（計 3 回）を行う。まちどりクリニックについては、航空機による移動、その他の実習先は自動車による移動である。まちどりクリニックについては、遠隔地（東京都足立区）であるが、巡回指導は、土曜日に行うことを先方と合意しており、巡回指導をする実習担当者の科目担当への影響がないようにしている。

臨床心理地域実践実習Ⅲ（心理実践実習）についても、病院におけるケース担当実習を含む実習（島根大学医学部附属病院、安来第一病院、西伯病院、島根県立こころの医療センター、石東病院、まちどりクリニック）で、実習生ごとに 5 日間の実習期間につき 1 回の巡回指導（計 10 回）、福祉施設におけるケース担当実習を含む実習（社会福祉法人地域でくらす会まちくら）について、実習生ごとに 5 日間の実習期間につき 1 回の巡回指導（計 3 回）を行う。高等学校（宍道高校、米子白鳳高校、米子東高校）におけるケース担当実習で、それぞれの学校で 5 週に 1 回の巡回指導（計 3 回）を行う。

2 学年の実習を並行して行う際、年間で合計 40 回の巡回指導が必要となり、これを 6 名の専任教員と 3 名の特任講師で分担するため、教員一人につき年間 4～5 回（半期 2～3 回）の巡回指導を担当する。この負担は、科目担当のない曜日、時間で対応可能な範囲である。

表 20-2 臨床心理学専攻：必要な巡回指導数

	1 年前期	1 年後期	2 年前期	2 年後期	合計
巡回指導（回）	4	4	16	16	40

以上のことから、本専攻の教員体制によって、実習の巡回指導も含めての学生の教育、および、研究の時間確保は適切に行えると考ええる。

(改善事項) 島根大学大学院人間社会科学 社会創成専攻 (M)、臨床心理学専攻 (M)

18 (19). <量的分析に対応した適切な教員体制であるか不明確>

本研究科の趣旨に照らすと、データサイエンスをはじめとして量的分析に対応する教員が必要であるが、教員組織上で適切に配置されているか不明確なため、明確に説明すること。[研究科共通]

(対応)

量的分析に関する授業を行うための教員配置について説明する。

本研究科におけるデータサイエンス教育は、社会実践科目の中に「データサイエンス」科目群があり、研究科のすべての学生が学べるようになっている。「社会統計学実践演習」では多変量解析、「言語データ分析実践演習」では言語の計量的分析、「人間科学データサイエンス実践演習」ではデータの取得から統計解析までの一連の流れ、「人間社会科学データサイエンス実践演習」ではベイズ統計学や機械学習について学べるようにしている。

それ以外の専門科目の中でもコースの特性に応じて量的分析に関する教育を行う。健康・行動科学コースでは、人間に関する量的分析を行うコースの特性もあり、ほぼすべての授業において、量的なデータに基づく授業を行う。人文社会コースでは社会学を専門とする教員、地理学を専門とする教員、考古学を専門とする教員、日本語学を専門とする教員によって、量的分析に関する教育を行う。地域経済コースでは理論経済学・経済統計学・応用経済学を専門としている教員(野田哲夫教授)により量的分析の教育を行う。臨床心理学専攻も「心理統計法特論」の授業科目によって量的分析の教育を行い、法政コースでは「行政学特殊講義ⅡA・B」によって量的分析を含む教育を行うが、さらに社会実践科目によって量的分析を学ぶことが可能な体制となっている。

以上の通り、研究科全体にわたって量的分析に関する授業を行うための教員配置が可能であると考えられる。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (41 ページ)

新	旧
<p>5 教員組織の編成の考え方及び特色 教員組織の編成と基本的な考え方 (略)</p> <p>また、本研究科では、量的分析に関する教育が必要であるが、それに対する教育体制は以下のようにになっている。本研究科におけるデータサイエンス教育は、社会実践科目の中に「データサイエンス」科目群があり、研究科のすべての学生が学べるよう</p>	<p>5 教員組織の編成の考え方及び特色 教員組織の編成と基本的な考え方 (略)</p>

になっている。それ以外の専門科目の中でもコースの特性に応じて量的分析に関する教育を行う。健康・行動科学コースでは、人間に関する量的分析を行うコースの特性もあり、ほぼすべての授業において、量的なデータに基づく授業を行う。人文社会コースでは社会学を専門とする教員、地理学を専門とする教員、考古学を専門とする教員、日本語学を専門とする教員によって、量的分析に関する教育を行う。地域経済コースでは理論経済学・経済統計学・応用経済学を専門としている教員（野田哲夫教授）により量的分析の教育を行う。臨床心理学専攻では「心理統計法特論」の授業科目によって量的分析の教育を行い、法政コースでは「行政学特殊講義ⅡA・B」において量的分析を含んだ講義を行うが、さらに量的分析の学習を必要とする学生に対しては、社会実践科目の履修によって対応することが可能な体制となっている。以上のように、研究科全体にわたって量的分析に関する授業を行うための教員配置を行っている。

(改善事項) 島根大学大学院人間社会科学 社会創成専攻 (M)

19. <健康・行動科学コースが適切な教員体制であるか不明確>

健康・行動科学コースの担当教員は「健康科学・実験心理学・精神保健学」を専門とする教員で構成されるとあるが、教員名簿上では、本コースの担当教員の専門分野は「医学」、「農学」、「工学」等と幅広く、本コースの専門分野に対応する教員が適切に配置されているか不明確なため、明確に説明すること。

ご指摘を受けて、健康・行動科学コースの教員が、本コースの専門分野に対応していることを説明する。

(対応)

教員名簿上の専門分野に記載されている「医学」、「農学」、「工学」は学位における専攻分野である。実際の健康・行動科学コースの担当教員の専門分野は運動科学、健康衣料(工学が学位における専門分野)、食品・栄養学(農学が学位における専門分野)、病理学(医学が学位における専門分野)や公衆衛生学(工学が学位における専門分野)などの健康科学、実験心理学、精神保健学(1名は医学が学位における専門分野)で、それぞれ7名、5名、2名となっている。このような教員の配置は、本コースの「人間の心身の健康および行動に関する専門知識・学術的理論、および、幅広い学際的知見に基づいて、人間の心身の健康と行動に関する問題に科学的にアプローチして、問題解決に取り組める人材を養成する」という人材養成目標に合致させたものである。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (40～41 ページ)

新	旧
<p>5 教員組織の編成の考え方及び特色 教員組織の編成と基本的な考え方</p> <p>(略)</p> <p>健康・行動科学コースでは、人間の心身の健康や行動について、おもに自然科学的な手法を用いて問題を解決していく力をもった人材を養成するため、健康科学・実験心理学・精神保健学を専門とする教員14名が教育・研究指導を担当する。<u>健康・行動科学コースの教員の中には、「医学」、「農学」、「工学」を学位における専攻分野としている教員がいる。これらの教員の専門分野は</u></p>	<p>5 教員組織の編成の考え方及び特色 教員組織の編成と基本的な考え方</p> <p>(略)</p> <p>健康・行動科学コースでは、人間の心身の健康や行動について、おもに自然科学的な手法を用いて問題を解決していく力をもった人材を養成するため、健康科学・実験心理学・精神保健学を専門とする教員14名が教育・研究指導を担当する。</p>

<p><u>運動科学、健康衣料（工学が学位における専門分野）、食品・栄養学（農学が学位における専門分野）、病理学（医学が学位における専門分野）や公衆衛生学（工学が学位における専門分野）などの健康科学である。</u> <u>これらの教員と運動科学系の教員、実験心理学、精神保健学（1名は医学が学位における専門分野）で、本コースの「人間の心身の健康および行動に関する専門知識・学術的理論、および、幅広い学際的知見に基づいて、人間の心身の健康と行動に関する問題に科学的にアプローチして、問題解決に取り組める人材を養成する」という人材養成目標に合致させた教育を行う。</u></p>	
---	--

(是正事項) 島根大学大学院人間社会 社会創成専攻 (M)、臨床心理学専攻 (M)

20 (22). <購入図書の詳細が不明確>

本研究科の図書について、本研究科の趣旨に照らして新たに購入した図書の詳細が不明確なため、具体的に示し、必要な図書が整備されていることを説明すること。【研究科共通】

(対応)

島根大学では、附属図書館に、和書 684,334 冊、洋書 157,301 冊を備えている。また、和雑誌 8,778 種、洋雑誌 2,895 種をそろえている。電子ジャーナルも Science Direct、Wiley Online Library、Springer Link、Nature Journals Online、Oxford Journals Current Collection などと契約を行っており、7,300 タイトルが利用可能となっている。

本研究科の理念に照らして、人間と社会の諸問題を各専門領域からアプローチする書籍、それらの問題を質的に分析、量的に分析する書籍を備えた。また、本研究科で新しく設置する健康科学・精神保健学やアーカイブズ学関係の書籍を充実させ、また、学際的な視点を積極的に取り入れた書籍も備えた。さらに、社会のニーズに合わせて、データサイエンスやグローバル化、多様性に関する書籍も充実させた。下記はその例である。さらに詳しい内容は資料7に記載した。

学際的な視点を持つ図書		
心と社会を科学する	唐沢かおり, 戸田山和久編	東京大学出版会
責任と法意識の人間科学	唐沢穰, 松村良之, 奥田太郎編著	勁草書房
日本の協同学習	日本協同教育学会編	ナカニシヤ出版
文化情報学事典	村上征勝、金明哲ほか編	勉誠出版
これから学会発表する若者のために : ポスターと口頭のプレゼン技術	酒井聡樹	共立出版
臨床研究の道標(みちしるべ)―7つのステップで学ぶ研究デザイン	福原 俊一	健康医療評価研究機構
Physical Activity Epidemiology	Rod K. Dishman, Gregory W. Heath, I-Min Lee	Human Kinetics
社会と健康: 健康格差解消に向けた統合科学的アプローチ	川上 憲人, 橋本 英樹, 近藤 尚己	東京大学出版会
多様性・共生社会・多文化関係図書		
インド社会・文化史論	小谷汪之	明石書店
ダウリーと闘い続けて : インドの女性と結婚持参金	スバドラー・ブタリアー	つげ書房新社
ツーリズム・モビリティーズ : 観光と移動の社会学理論	遠藤英樹	ミネルヴァ書房
モビリティーズ : 移動の社会学	J. アーリ	作品社
「大分岐」を超えて: アジアからみた19世紀論再考	秋田茂	ミネルヴァ書房
アジアからみたグローバルヒストリー	秋田茂	ミネルヴァ書房
グローバルヒストリー	妹尾達彦	中央大学出版部

データサイエンス関係図書		
Pythonで学ぶあたらしい統計学の教科書 (AI & TECHNOLOGY)	馬場真哉著	翔泳社
Rクイックリファレンス	Joseph Adler	オライリー・ジャパン
Rグラフィックスクックブック : ggplot2によるグラフ作成のレシピ集	Winston Chang	オライリー・ジャパン
Rではじめるデータサイエンス	ハドリー・ウィッカム, ギャレット・グロールマン ド	オライリー・ジャパン
RとPythonで学ぶ実践的データサイエンス&機械学習	有賀友紀, 大橋俊介	技術評論社

法政コース関係図書		
「効果的な利他主義」宣言! : 慈善活動への科学的アプローチ	ウィリアム・マッカスキル (著), 千葉 敏生 (翻訳)	みすず書房
GPS捜査とプライバシー保護: 位置情報取得捜査に対する規制を考える	指宿信	現代人文社
ボランティアとファシズム : 自発性と社会貢献の近現代史	池田 浩士	人文書院
家族法実務講義	梶村太市、岩志和一郎	有斐閣
会社法	田中亘	東京大学出版会

地域経済コース関係図書		
WTO FTA CPTPP—国際貿易・投資のルールを比較で学ぶ	飯野 文	弘文堂
これで使えるQGIS入門—地図データの入手から編集・印刷まで	金 徳謙	ナカニシヤ出版
ポストアーバン都市・地域論—スーパーメガリージョンを考えるために	Hans Westlund	ウェッジ
ポプラディアプラス 日本の地理〈5〉中国・四国地方	寺本潔	ポプラ社
ミクロ経済学	ダロン・アセモグル, デヴィッド・レイブソン, ジョン・リスト	東洋経済新報社

人文社会コース関係図書		
少子高齢社会の社会保障論	田中きよむ著	中央法規出版
The Danish welfare state : a sociological investigation	edited by Tea Torbenfeldt Bengtsson, Morten F	Palgrave Macmillan
コーパスで学ぶ日本語学 日本語の語彙・表記	小椋秀樹編	朝倉書店
コミュニケーションと言語におけるキャラ	定延利之著	三省堂
日本語文法史研究4	高山善行, 青木博史, 福田嘉一郎編	ひつじ書房
事典日本の年号	小倉慈司著	吉川弘文館

健康・行動科学コース関係図書		
ACSM's guidelines for exercise testing and prescription	American College of Sports Medicine	Lippincott Williams
カバンジー機能解剖学 全3巻 原著第7版	A. I. Kapandji著；塩田悦仁訳	医歯薬出版
カラー運動生理学大事典 健康・スポーツ現場で役立つ理論と応用	ビクター・カッチ, ウィリアム・マッカードル, フランク・カッチ著	西村書店
カラー図解 栄養学の基本がわかる事典	川島由起子監修	西東社
サルコペニアとフレイルー医療職間連携による多角的アプローチ	荒井 秀典 (編集)	医薬ジャーナル社
スタンフォード式人生を変える運動の科学	ケリー・マクゴニガル著；神崎朗子訳	大和書房

アーカイブズ学関係図書		
Using functional analysis in archival appraisal : a practical and effective alternative to traditional appraisal methodologies	Marcus C. Robyns	Rowman & Littlefield Pub Inc
アーカイブズとアーカイバル・サイエンス : 歴史的背景と課題	青山英幸著	岩田書院
アーカイブズと文書管理 : 米国型記録管理システムの形成と日本	坂口貴弘著	勉誠出版
アーカイブズの現在・未来・可能性を考える : 歴史研究と歴史教育の現場から	渡辺尚志編	法政大学出版局
アーカイブズ学要論	上代庸平編	尚学社

臨床心理学専攻関係図書		
「臨床のこころ」を学ぶ心理アセスメントの実際 : クライアント理解と支援のた	高橋靖恵編著	金子書房
Reflective and impulsive determinants of human behavior	edited by Roland Deutsch, Bertram Gawronski,	Routledge
The unconscious : a bridge between psychoanalysis and cognitive neuroscie	edited by Marianne Leuzinger-Bohleber, Simon	Routledge/Taylor & Fran
あいまいな喪失とトラウマからの回復 : 家族とコミュニティのレジリエンス	ポーリン・ボス著	誠信書房
アセスメントの心理学 : こころの理解と支援をつなぐ	橋本忠行, 佐々木玲仁, 島田修共著	培風館
うつと援助をつなぐ : 援助資源マッチングに向けた臨床心理学研究	梅垣佑介著	東京大学出版会
オープンダイアローグ	ヤーコ・セイックラ, トム・エーリック・アーンキル著	日本評論社
ガイドライン学校教育心理学 : 教師としての資質を育む	大野木裕明 [ほか] 著	ナカニシヤ出版

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (48 ページ)

新	旧
<p>7 施設・設備等の整備計画</p> <p>(略)</p> <p>【図書館】 研究科の学生は本学松江キャンパスの附属図書館本館を利用する。蔵書数、利用可能な電子ジャーナルのタイトル数等は以下のようになっており、<u>新研究科の理念に照らして、人間と社会の諸問題を各専門領域からアプローチする書籍、それらの問題を質的に分析、量的に分析する書籍を備え、また、新研究科で新しく設置する健康科学・精神保健学やアーカイブズ学関係の書籍を充実させ、学際的な視点を積極的に取り入れた書籍も備え、学生にとって十分な環境が整備されている (資料7)。</u>電子ジャーナルも <u>Science Direct、Wiley Online Library、Springer Link、Nature Journals Online、Oxford Journals Current Collection</u> などと契約を行っており、<u>十分な環境が整備されている。</u></p>	<p>7 施設・設備等の整備計画</p> <p>(略)</p> <p>【図書館】 研究科の学生は本学松江キャンパスの附属図書館本館を利用する。蔵書数、利用可能な電子ジャーナルのタイトル数等は以下のようになっており、<u>学生にとって十分な環境が整備されている。</u></p>

(新) 資料7 整備した書籍の例

学際的な視点を持つ図書		
心と社会を科学する	唐沢かおり, 戸田山和久編	東京大学出版会
責任と法意識の人間科学	唐沢穰, 松村良之, 奥田太郎編著	勁草書房
日本の協同学習	日本協同教育学会編	ナカニシヤ出版
文化情報学事典	村上征勝, 金明哲ほか編	勉誠出版
これから学会発表する若者のために: ポスターと口頭のプレゼン技術	酒井聡樹	共立出版
臨床研究の道標(みちしるべ)—7つのステップで学ぶ研究デザイン	福原 俊一	健康医療評価研究機構
Physical Activity Epidemiology	Rod K. Dishman, Gregory W. Heath, I-Min Lee	Human Kinetics
社会と健康: 健康格差解消に向けた統合科学的アプローチ	川上 憲人, 橋本 英樹, 近藤 尚己	東京大学出版会
社会疫学	リサ・F. バークマン, イチロー・カワチ, M. マリア・グリモール	大修館書店
高齢社会のアクションリサーチ: 新たなコミュニティ創りをめざして	JST社会技術研究開発センター(著, 編集), 秋山 弘子(著, 編集)	東京大学出版会
産業医・産業保健スタッフ必携 産業保健の基礎—法令と実務—	石井義脩著	新日本法規出版
産業医学のプリンシプル①大切なこと	産業医学ジャーナル編集委員会編	産業医学振興財団
産業保健ハンドブック⑦ 災害産業保健入門	森 晃爾 編	企業通信社
社会・環境と健康 公衆衛生学	柳川洋, 尾島俊之編著	医歯薬出版
社会・環境と健康(改訂第5版)	古野純典, 辻 一郎, 吉池信男編集	南江堂
地域包括ケア サクセスガイド: 地域力を高めて高齢者の在宅生活を支える	田中 滋(監修)	メディカ出版
地域包括ケアシステムのすすめ: これからの保健・医療・福祉(実践のすすめ)	豊島 泰子(著), 立石宏昭(著), 宮崎 徳子(監修)	ミネルヴァ書房
地域包括ケアのすすめ: 在宅医療推進のための多職種連携の試み	東京大学高齢社会総合研究機構(編集)	東京大学出版会
東大がつくった高齢社会の教科書	東京大学高齢社会総合研究機構(著)	ベネッセコーポレーション
ソーシャル・キャピタルと健康・福祉: 実証研究の手法から政策・実践への応用まで	近藤克則編著	ミネルヴァ書房
起業の科学 スタートアップサイエンス	川所雅之著	日経BP
健康経営とワークプレイス 働く人と経営を元気にするファシリティマネジメント	仲田裕紀子, 健康経営タスクフォース編集	公益社団法人日本ファシリティマネジメント協会

成功する事業計画書の作り方	秦充洋著	ナツメ社
日本一わかりやすい健康経営 一人人手不足社会でも会社が強く、元気になる初めての実践ガイド	金城実著	プレジデント社
入門 起業の科学	田所雅之著	日経BP
学校心理学ハンドブック：「チーム」学校の充実をめざして	石隈利紀 [ほか] 責任編集	教育出版
共感の社会神経科学	ジャン・デセティ, ウィリアム・アイクス 編著	勁草書房
災害に備える心理教育：今日からはじめる心の減災	窪田由紀 [ほか] 編著	ミネルヴァ書房
産業心理臨床実践：個人と職場・組織を支援する	森田美弥子, 松本真理子, 金井篤子監修	ナカニシヤ出版
心理学で文学を読む：困難を乗り越える力を育む	山岸明子著	新曜社
地域と職場で支える被災地支援：心理学にできること	安藤清志, 松井豊編	誠信書房
アソシエーションの政治・経済学：人間学としての障害者問題と社会システム	堀利和著	社会評論社
コメディカルのための社会福祉概論	鬼崎信好, 木郷秀和編	講談社
スウェーデンにおける社会的包摂の福祉・財政	藤岡純一著	中央法規出版
ソーシャル・キャピタル = Social capital	橋木俊昭, 宮本太郎監修	ミネルヴァ書房
ポピュラーカルチャーの詩学：日本語の文字に秘められたマルチモダリティ	松田結貴著	風間書房
縄文時代の実年代講座	小林謙一	同成社
アフロ・ユーラシアの考古植物学	庄田 慎矢	クバプロ
歴史情報学の教科書—歴史のデータが世界をひらく	国立歴史民俗博物館監修	文学通信
話しことばへのアプローチ：創発的・学際的談話研究への新たな挑戦	鈴木亮子, 秦かおり, 横森大輔編	ひつじ書房
現代の死と葬りを考える：学際的アプローチ	近藤剛編著	ミネルヴァ書房
リスク・マネジメントと公共政策：経済学・政治学・法学による学際的研究	高橋滋, 渡辺智之編著	第一法規
現代の結婚と婚礼を考える：学際的アプローチ	中矢英俊, 近藤剛編著	ミネルヴァ書房
ガバナンスの機構：経済組織の学際的研究	オリバー・E. ウィリアムソン著；石田光男, 山田健介訳	ミネルヴァ書房
ミュージアムのソーシャル・ネットワーキング	本岡浩一編著	樹村房
博物館と文化財の危機	岩城卓二, 高木博志編	人文書院
展示学事典	日本展示学会編	丸善出版

法を学ぶ人のための文章作法	井田良、佐渡島沙織	有斐閣
憲法改正の比較政治学	駒村圭吾・待鳥聡史編	弘文堂
統治のデザイナー—日本の憲法改正を考えるために	駒村圭吾・待鳥聡史編	弘文堂
刑法からみた企業法務	佐久間修	中央経済社
憲法判例からみる日本 法×政治×歴史×文化	山本龍彦・清水唯平・朗・出口雄一編著	日本評論社
シリーズ日本の安全保障1 安全保障とは何か	遠藤誠治・遠藤乾責任編集	岩波書店
AIと憲法	山本龍彦編著	日本経済新聞出版
AIがつなげる社会—AIネットワーク時代の法・政策	福田雅樹・林秀弥・成原慧編著	弘文堂
アーキテクチャと法	松尾陽編著	弘文堂
縮減社会の合意形成	金井利之編	第一法規
話し合い研究の多様性を考える	村田和代編	ひつじ書房
市民参加の話し合いを考える	村田和代編	ひつじ書房
多様性・共生社会・多文化関係図書		
インド社会・文化史論	小谷江之	明石書店
ダウリーと闘い続けて：インドの女性と結婚持参金	スバドラー・プタリアー	つげ書房新社
ツーリズム・モビリティーズ：観光と移動の社会理論	遠藤英樹	ミネルヴァ書房
モビリティーズ：移動の社会学	J. アーリ	作品社
「大分岐」を超えて：アジアからみた19世紀論再考	秋田茂	ミネルヴァ書房
アジアからみたグローバルヒストリー	秋田茂	ミネルヴァ書房
グローバルヒストリー	妹尾達彦	中央大学出版部
グローバルヒストリーから考える新しい大学歴史教育—日本史と世界史のあいだで	秋田茂・桃木至郎	大阪大学出版会
グローバルヒストリーズ	上智大学編	ぎょうせい
グローバルヒストリーと戦争	秋田茂・桃木至郎	大阪大学出版会
グローバルヒストリーと東アジア史	羽田正	東京大学出版会
グローバル経済の誕生：貿易が作り変えたこの世界	ケネス・ボメランツ、スティーヴン・トピック著	筑摩書房
シリーズ・グローバルヒストリー① グローバル化と世界史	羽田正	東京大学出版会
現代中国経済論[第2版] (シリーズ・現代の世界経済)	梶谷懐	ミネルヴァ書房

子ども視のグローバル・ヒストリー	村知穂三編	原書房
中央ユーラシア史研究入門	小松久男	山川出版社
帝国とアジア・ネットワークー長期の19世紀ー	脇村 孝平	世界思想社
日本文化とイメージの力	日本ユング心理学会編	創元社
非行少年の立ち直り支援：「自己疎外・家庭内疎外」と「社会的排除」からの	廣井いづみ著	金剛出版
社会的分断を越境する：他者と出会いなおす想像力	塩原良和, 稲津秀樹編著	青弓社
近代日本の都市社会政策とマイノリティ：歴史都市の社会史	杉木弘幸著	思文閣出版
福祉国家の財政と所得再分配	関野満夫著	高菅出版
ユーロ危機と欧州福祉レジームの変容：アクティベーションと社会的包摂	福原宏幸, 中村健吾, 柳原剛可編著	明石書店
21世紀日本の福祉国家財政	渋谷博史著	学文社
福祉国家と地方財政	渋谷博史, 根岸毅宏, 塚谷文武著	学文社
キリシタン世紀の言語学：大航海時代の語学書	丸山徹著	八木書店
震災後の親子を支える：家族の心を守るために	安藤清志, 松井豊編	誠信書房
人間理解と援助の心理学	若山隆良編著	八千代出版
多面的援助アプローチの実際	田嶋誠一編著	金剛出版
対人援助をめぐる実践と考察	古川悟編	ナカニシヤ出版
言語接触：英語化する日本語から考える「言語とはなにか」	嶋田珠口, 斎藤兆史, 大津由紀雄編	東京大学出版会
日本語教育へのいざない：「日本語を教える」ということ	広島大学大学院教育学研究科日本語教育学講座編	凡人社
ボランティア・難民・NGO：共生社会を目指して	内海成治著	ナカニシヤ出版
格差で読み解くグローバル経済：不寛容の拡がりに共生を問う	溝口由己編著	ミネルヴァ書房
カナダ人権史：多文化共生社会はこうして築かれた	ドミニク・クレマン	明石書店
現代日本の宗教と多文化共生：移民と地域社会の関係性を探る	高橋典史, 白波瀬達也, 梶野壮編著	明石書店
フェアトレードタウン：“誰も置き去りにしない”公正と共生のまちづくり	渡辺龍也編著	新評論
交錯と共生の人類学：オセアニアにおけるマイノリティと主流社会	凧間計博編	ナカニシヤ出版
東アジアの多文化共生：過去/現在との対話からみる共生社会の理念と実態	権寧俊編著	明石書店

「移民時代」の多文化共生論：想像力・創造力を育てる14のレッスン	松尾知明著	明石書店
地球社会と共生：新しい国際秩序と「地球共生」へのアプローチ	福島安紀子	明石書店
多文化共生社会に生きる：グローバル時代の多様性・人権・教育	李修京編著	明石書店
ドイツ謀殺罪研究	山本光英	尚学社(文京区)
比較憲法〔第3版〕	辻村みよ子著	岩波書店
世界の人権保障	中村睦男・佐々木雅寿・寺島壽一編著	三省堂
世界の選挙制度	大林啓吾・白水隆編著	三省堂
新解説世界憲法集〔第4版〕	初宿正典・辻村みよ子編	三省堂
レクチャー比較憲法	初宿正典編	法律文化社
データサイエンス関係図書		
Pythonで学ぶあたらしい統計学の教科書 (AI & TECHNOLOGY)	馬場真哉著	翔泳社
Rクイックリファレンス	Joseph Adler	オライリー・ジャパン
Rグラフィックスクックブック：ggplot2によるグラフ作成のレシピ集	Winston Chang	オライリー・ジャパン
Rではじめるデータサイエンス	ハドリー・ウィッカム、ギャレット・グロールマン	オライリー・ジャパン
RとPythonで学ぶ実践的データサイエンス&機械学習	有賀友紀, 大橋俊介	技術評論社
Stataによるデータ分析入門：経済分析の基礎からパネル・データ分析まで	松浦寿幸	東京図書
ディープラーニング、ビッグデータ、機械学習：あるいはその心理学	浅川伸一	新曜社
課題ごとに解決！健康経営マニュアル	亀田高志著	日本法令
個人と集団のマルチレベル分析	清水裕士	ナカニシヤ出版
質的データ分析法—原理・方法・実践	佐藤 郁哉	新礎社
初・中級者のための読み解く「疫学スタンダード」	車谷典男著	診断と治療社
保健医療従事者のためのマルチレベル分析活用ナビ	藤野 善久, 近藤 尚己, 竹内 文乃	診断と治療社
臨床研究のためのStataマニュアル	東尚弘	健康医療評価研究機構
EZRでやさしく学ぶ統計学～EBMの実践から臨床研究まで～2版	神田善伸著	中外医学社
アドバンスト分析疫学 369の図表で読み解く疫学的推論の論理と数理	モイセス スクロ, F. ハビエル ニエト著；木原正博, 木原雅子訳	メディカルサイエンスインターナショナル

ゼロから実践する 遺伝統計学セミナー 疾患とゲノムを結びつける	岡田随象著	羊土社
みんなの医療統計 12日間で基礎理論とEZRを完全マスター!	新谷歩著	講談社
医療統計解析使いこなし実践ガイド～臨床研究で迷わないQ&A	対馬榮輝編	羊土社
観察データの多変量解析 (バイオ統計シリーズ)	柳川堯著	近代科学社
健康・栄養データを読む力は「生活・仕事力」をアップさせる	宮城重二著	光生館
ことばのデータサイエンス	小林雄一郎 著	朝倉書店
データで学ぶ日本語学入門	計量国語学会編	朝倉書店
自然言語処理の基本と技術	奥野陽, グラム・ニュービッグ, 萩原正人著	翔泳社
現場で使える!Python自然言語処理入門	赤石雅典, 江澤美保著	翔泳社
プライバシー保護入門: 法制度と数理的基礎	中川裕志著	勁草書房
熟議の効用、熟慮の効果—政治哲学を実証する	田中愛治編	勁草書房
法政コース関係図書		
「効率的な利他主義」宣言! : 慈善活動への科学的アプローチ	ウィリアム・マッカスキル (著), 千葉 敏生 (翻訳)	みすず書房
GPS捜査とプライバシー保護: 位置情報取得捜査に対する規制を考える	指宿信	現代人文社
ボランティアとファシズム: 自発性と社会貢献の近現代史	池田 浩士	人文書院
TKCローライブラリー		
Westlaw Japan		
Westlaw Next		
家族法実務講義	梶村太市、岩志和一郎	有斐閣
会社法	田中 亘	東京大学出版会
会社法コンメンタール [補巻]	岩原紳作ほか編	商事法務
企業金融・資本市場の法規制	古木健一先生古希記念論文集	商事法務
居るのはつらいよ: ケアとセラピーについての覚書	東畑 開人	医学書院
刑事訴訟理論と実務の交錯	井戸田侃	有斐閣
刑事弁護の基礎知識	岡慎一、神山啓史	有斐閣
刑罰制度改革の前に考えておくべきこと	本庄武、武内謙治編著	日本評論社

刑法 別冊法学セミナー 新基本法コンメンタール	浅田和茂、井田良	日本評論社
企業犯罪と刑事コンプライアンス	甲斐克則	成文堂
個人情報保護法の解説	國部逸夫・藤原静雄編	ぎょうせい
公開会社法と資本市場の法理	上村達人先生古希記念	商事法務
行政法の解釈1	阿部泰隆	信山社
国家補償法の研究1—その実践的理論	阿部泰隆	信山社
債権総論〔第3版〕	中田裕康	岩波書店
再生医療と医事法	甲斐克則編	信山社
裁判員制度の立法学—討議民主主義理論に基づく国民の司法参加の意義の再構成	柳瀬昇	日本評論社
社会運動の現在：市民社会の声	長谷川 公一 編	有斐閣
少年刑事事件の基礎理論	津田雅也	信山社
詳解 相続法	潮見佳男	弘文堂
新実例刑法〔総論〕	池田修、杉田宗久編	青林書院
測りすぎ：なぜパフォーマンス評価は失敗するのか？	ジェリー・Z・ミューラー (著), 松本 裕 (翻訳)	みすず書房
対話型行政法の開拓線	大橋洋一	有斐閣
逐条解説土地収用法(1)(2)	小澤道一	ぎょうせい
不法行為法〔第5版〕	吉村良一	有斐閣
不法行為法2〔第2版〕	潮見佳男	信山社
保険法(1)	山下友信	有斐閣
憲法〔第7版〕	芦部信喜著	岩波書店
憲法論点教室〔第2版〕	曾我部真裕・赤坂幸一・新井誠・尾形健編	日本評論社
情報法概説〔第2版〕	曾我部真裕・林秀亦・柴田昌裕著	弘文堂
AIの時代と法	小塚莊一郎著	岩波書店
地域経済コース関係図書		
WTO FTA CPTPP 国際貿易・投資のルールを比較で学ぶ	飯野 文	弘文堂
これで使えるQGIS入門—地図データの入手から編集・印刷まで	金 徳謙	ナカニシヤ出版
ポストアーバン都市・地域論—スーパーメガリージョンを考えるために	Hans Westlund	ウェッジ

ポブラディアプラス 日本の地理〈5〉中国・四国地方	寺木潔	ポブラ社
ミクロ経済学	ダロン・アセモグル、 デヴィッド・レイブソ ン、ジョン・リスト	東洋経済新報社
ムダのカイゼン、カイゼンのムダートヨタ生産システムの〈浸透〉と現代社会の〈変容〉	伊原亮司	こぶし書房
ルポ トランプ王国	金成 隆一	岩波書店
引き裂かれたアメリカ	高田 太久吉	大月書店
格差拡大と日本の流通	仲上 哲	文理閣
協働する地域	仲上哲	見洋書房
経済学史 経済理論誕生の経緯をたどる	田中宏	日本評論社
経済政策で人は死ぬか？—公衆衛生学から見た不況対策	デヴィッド スタック ラー、サンジェイ バス 他	草思社
現代の社会保障	足立正樹	高学出版
実践！地方創生の地域経営—全国32のケースに学ぶボトムアップ型地域づくり	大西達也、城戸宏史	金融財政事情研究会
新自由主義と金融覇権—現代アメリカ経済政策史	萩原 伸次郎	大月書店
森のサステイナブル・エコノミー	大倉季久	見洋書房
絶望を希望に変える経済学 社会の重大問題をどう解決するか	アビジット・V・パナ ジー、エステル・デュ フロ	日本経済新聞出版
先進事例で学ぶ地域経済論×中小企業論	長山宗広	ミネルヴァ書房
続 農家に学び、地域とともに—農文協出版史で綴る農家力・地域力	農山漁村文化協会	農山漁村文化協会
第4次産業革命と日本経済—経済社会の変化と持続的成長	欠野誠	東京大学出版会
地図で読むアメリカ	バーダマン・ジェーム ズ	朝日新聞出版
中央銀行—セントラルバンカーの経験した39年	白川方明	東洋経済新報社
都市の村人たち：イタリア系アメリカ人の階級文化と都市再開発	ハーバート・J. ガン ズ、松本康	ハーベスト社
動学マクロ経済学へのいざない	蓮見 亮	日本評論社
日本の経済学史	橋木俊詔	法律文化社
福祉国家論	A. B. アトキンソン	見洋書房
テキストブック現代財政学	植田和弘・諸宮徹編	有斐閣
苦悩する農山村の財政学	青木宗明編著	公人社

ラストベルト都市の産業と産業政策—地方都市復活への教訓	太田 耕史郎	勁草書房
地域経済循環分析の手法と実践—生産・分配・支出の三面から導く、新しい地域経済政策	日本政策投資銀行、価値総合研究所	ダイヤモンド・ビジネス企画
インフォメーション・エコノミー	篠崎彰彦	NTT出版
日本経済のマクロ分析	鶴光太郎他	日本経済新聞出版社
日本経済のマクロ計量分析	ローレンス・クライン・市村真	日本経済新聞出版社
実践 行動経済学	リチャード・セイラー	日経BP社
経済学のための実験統計学	ピーター・モファット他	勁草書房
デジタル資本主義	此本臣吾	東洋経済新報社
人文社会コース関係図書		
少子高齢社会の社会保障論	田中きよむ著	中央法規出版
The Danish welfare state : a sociological investigation	edited by Tea Torbenfeldt Bengtsson, Morten F	Palgrave Macmillan
変化の中の国民生活と社会政策の課題	鷲谷徹編著	中央大学出版部
介護保険と階層化・格差化する高齢者：人は生きてきたようにしか死ねない	水野博達著	明石書店
福祉国家と地域と高齢化	渋谷博史著	学文社
ソーシャルワーク・スーパービジョン論	日本社会福祉教育学校連盟監修	中央法規出版
コーパスで学ぶ日本語学 日本語の歴史	田中牧郎編	朝倉書店
コーパスで学ぶ日本語学 日本語の語彙・表記	小椋秀樹編	朝倉書店
コミュニケーションと言語におけるキャラ	定延利之著	三省堂
日本語文法史研究4	高山善行, 青木博史, 福田嘉一郎編	ひつじ書房
事典日本の年号	小倉慈司著	吉川弘文館
中国の音楽思想：朱載堉と十二平均律	田中有紀著	東京大学出版会
現代日本語の動態研究	相澤正夫編	おうふう
ネット文化資源の読み方・作り方：図書館・自治体・研究者必携ガイド	岡田一祐著	文学通信
レポート・論文を書くための日本語文法：ここがポイント！：中上級～上級学習者対象	小森万里, 三井久美子著	くろしお出版
文脈情報を用いた文章理解過程の実証的研究：学習者の母語から捉えた日本語理解の姿	石黒圭編	ひつじ書房
日本語「標準形（スタンダード）」の歴史：話し言葉・書き言葉・表記	野村剛史著	講談社

近代日本の歴史意識	羽賀祥二編	吉川弘文館
近代日本の地域と文化	羽賀祥二編	吉川弘文館
歴史研究と〈総合資料学〉	国立歴史民俗博物館編	吉川弘文館
捏造される歴史	フリッツェ	原書房
論点・西洋史学	金澤 周作監修	ミネルヴァ書房
追いついた近代 消えた近代—戦後日本の自己像と教育	荻谷 剛彦	岩波書店
琉球史科学の船出 いま、歴史情報の海へ	黒嶋敏・屋良健一郎	勉誠出版
情報がつなぐ世界史	南塚信吾責任編集	ミネルヴァ書房
歴史を学ぶ人々のために—現在をどう生きるか—	東京歴史科学研究会編	岩波書店
前方後円墳：巨大古墳はなぜ造られたか シリーズ古代史をひらく	古村武彦, 吉川真司, 川尻秋生編	岩波書店
古墳時代の王権と集団関係	和田晴吾	吉川弘文館
古代都城の空間操作と荘厳	岩永省三	すいれん舎
日本古代の霊業と社会	吉田恵三	六三書房
中世のモノづくり 国立歴史民俗博物館研究叢書5	村木二郎編	朝倉書店
中世石工の考古学	佐藤亜聖編	高志書院
ここが変わる! 日本の考古学 先史・古代史研究の最前線	藤尾慎一郎, 松木武彦編	吉川弘文館
黒いアテナ：古典文明のアフロ・アジア的ルーツ上・下	マーティン・パナール	藤原書店
『黒いアテナ』批判に答える上・下	マーティン・パナール	藤原書店
民衆宗教論	島菌進, 安丸良夫, 磯前順一	東京大学出版会
歴史を未来につなぐ：「3・11からの歴史学」の射程	歴史学研究会編	東京大学出版会
健康・行動科学コース関係図書		
ACSM's guidelines for exercise testing and prescription	American College of Sports Medicine	Lippincott Williams
カバンジ機能解剖学 全3巻 原著第7版	A. I. Kapandji著；塩田悦仁訳	医歯薬出版
カラー運動生理学大事典 健康・スポーツ現場で役立つ理論と応用	ビクター・カッチ, ウィリアム・マッカードル, フランク・カッチ著	西村書店
カラー図解 栄養学の基本がわかる事典	川島由起子監修	西東社
サルコペニアとフレイル—医療職間連携による多角的アプローチ	荒井 秀典 (編集)	医薬ジャーナル社

スタンフォード式人生を変える運動の科学	ケリー・マクゴニガル 著；神崎朗子訳	人和書房
ストレングストレーニング&コンディショニング ：NSCA決定版	G. Gregory Haff, N. Travis Triplett	ブックハウス・エ イチディ
スポーツ・運動栄養学 第3版(栄養科学シリー ズNEXT)	加藤秀夫／中坊幸弘／ 中村亜紀・編	講談社
メディカルスタッフのためのひとりで選ぶ統計 手法～「目的」と「データの種類」で簡単検索! 適した手法が76の事例から見つかる、結果がま とめられる	山田実編集；浅井剛, 土井剛彦編集協力	羊上社
ロコモティブシンドロームのすべて (日本医師 会生涯教育シリーズ)	中村 耕三 / 田中 栄【監修】 / 大江 隆史	日本医師会；診断 と治療社
医師も薦める子どもの運動	中野ジェームズ修一著 ；佐藤和毅, 田畑尚吾 監修	徳間書店
運動学 (PT・OTビジュアルテキスト専門基礎)	山崎敦著	羊上社
運動機能障害の「なぜ?」がわかる評価戦略	工藤慎太郎編集	医学書院
運動生理学 (栄養科学イラストレイテッド)	麻見直美, 川中健太郎 編	羊上社
運動療法の「なぜ?」がわかる超音波解剖 [Web 動画付]	工藤慎太郎編集	医学書院
応用栄養学	山下絵美著	化学同人
基礎栄養学 第3版(栄養科学シリーズNEXT)	木戸康博／桑波田雅士 ／中坊幸弘・編	講談社
機能的食品素材と運動療法 生活習慣病予防と 運動機能維持・向上をめざして	大澤俊彦, 佐藤祐造監 修	シーエムシー出版
筋機能評価法—ビジュアルで学ぶ触診・スト レッチ・筋力テスト	栗原修著	医道の日本社
筋肉のしくみ・はたらき ゆるっと事典	坂井建雄監修；徳永明 子イラスト；阿久津裕 彦メディカルイラスト	永岡書店
健康格差：不平等な世界への挑戦	マイケル・マーモット 著；野田浩夫訳者代表	日本評論社
健康寿命が10歳延びる 「筋トレ」ウォーキング 決定版	能勢博著	青春出版社
公衆栄養学 第5版 (栄養科学シリーズNEXT)	酒井徹／郡俊之・編	講談社
公衆栄養学概論(栄養科学シリーズNEXT)	友竹浩之／郡俊之・編	講談社
公衆衛生マニュアル 2018	柳川洋, 中村好一編集	南山堂
高齢者の体力および生活活動の測定と評価	宮口和義	市村出版
国民健康・栄養の現状—平成27年厚生労働省国 民健康・栄養調査報告より—	健康・栄養情報研究会 編	第一出版
子どもの感覚運動機能の発達と支援—発達の科学 と理論を支援に活かす	大城昌平, 儀間裕貴編	メジカルビュー社

食べ物と健康, 食品と衛生 食品衛生学 第4版 (栄養科学シリーズNEXTシリーズ)	植木幸英/野村秀一・編	講談社
食べ物と健康・食品と衛生 新食品衛生学要説 2018年版	細貝祐太郎, 松本昌雄, 廣末トシ子編	医歯薬出版
新・生き方としての健康科学	朝倉隆司編	有信堂高文社
身体運動学 関節の制御機構と筋機能	市橋則明編集	メジカルビュー社
身体活動・体力と健康: 活動的生活スタイルの 推進	Claude Bouchard, William Haskell, Steven N. Blair	朝倉書店
人体の構造と機能 解剖生理学実習(栄養科学シ リーズNEXT)	森田規之/河田光博/ 松田賢一・編	講談社
超絶解説 医学論文の難解な統計手法が手に取る ようにわかる本	康永秀生, 山名隼人, 若上将夫編著	金原出版
日経サイエンスで鍛える科学英語 医療・健康 編	日経サイエンス編集部 編	日本経済新聞出版 社
発達性協調運動障害の評価と運動指導—障害構 造の理解に基づくアプローチ	新田收著	ナッブ
分子運動生理学入門	Ilenning Wackerhage編 著; 石井直方, 中里浩 一監訳	ナッブ
歩く江戸の旅人たち スポーツ史から見た「お 伊勢参り」	谷釜尋徳著	晃洋書房
健康格差対策の進め方 : 効果をもたらす5つの 視点	近藤尚己	医学書院
衛生管理者の実務—能力向上教育用テキスト	中央労働災害防止協会 (編集)	中央労働災害防止 協会
改訂4版 労働安全衛生法の詳解	労働調査会編	労働調査会
困難化させないケアマネジメント 支援のヒント 事例集	國光登志子・牧野雅美 編著	第一法規
新老年学 第3版	大内 崧義 (編集), 秋 山 弘子 (編集), 折茂 肇 (編集)	東京大学出版会
超高齢社会 第3弾日本のシナリオ	辻哲夫総監修、本田茂 樹監修、長崎晃企画	時評社
老年医学系統講義テキスト	日本老年医学会 (編集)	西村書店
老年学 第4版 (標準理学療法学・作業療法学 専 門基礎分野)	奈良 勲 (著)	医学書院
行動科学の統計学: 社会調査のデータ分析 (ク ロスセクショナル統計シリーズ)	永吉 希久子	共立出版
運動と栄養 健康づくりのための実践指導	上田伸男/岸恭一/塚 原丘美・編	講談社
高齢者の筋力トレーニング DVD付き 安全に楽 しく行うための指導者向け実践ガイド	都竹茂樹・著	講談社

リーン・スタートアップ	エリック・リース著； 井口耕二訳	日経BP
精神保健福祉に関する制度とサービス：精神保健福祉論 サービスシステム	福祉臨床シリーズ編集 委員会編	弘文堂
精神科医療と精神保健福祉の協働	精神保健医療福祉白書 編集委員会編集	中央法規出版
精神医学：精神疾患とその治療	精神保健福祉士養成セ ミナー編集委員会編	へるす出版
精神保健学：精神保健の課題と支援	精神保健福祉士養成セ ミナー編集委員会編	へるす出版
精神保健福祉相談援助の基盤：「基礎」「専門」	精神保健福祉士養成セ ミナー編集委員会編	へるす出版
精神保健福祉の理論と相談援助の展開	精神保健福祉士養成セ ミナー編集委員会編	へるす出版
日本人は論理的に考えることが本当に苦手なのか	山祐嗣著	新曜社
心を読みすぎる：心の理論を支えるワーキングメモリの心理学	前原由喜夫著	京都大学学術出版 会
なつかしさの心理学：思い出と感情	楠見孝編	誠信書房
なぜ「つい」やってしまうのか：衝動と白制の科学	デイビッド・ルイス著	CCCメディアハウス
新・発達心理学ハンドブック	田島信元，岩立志津夫， 長崎勤編集	福村出版
Subliminal : how your unconscious mind rules your behavior	Leonard Mlodinow	Vintage Books
The invisible gorilla : and other ways our intuitions deceive us	Christopher Chabris and Daniel Simons	Broadway Paperbacks
The unconscious : a bridge between psychoanalysis and cognitive neuroscience	edited by Marianne Leuzinger-Bohleber, Simon	Routledge/Taylor & Fran
環境心理学：原理と実践	R. ギフォード著	北大路書房
脳と心のしくみ：最新科学が解き明かす！：ビジュアル版	池谷裕一監修	新星出版社
アーカイブズ学関係図書		
Using functional analysis in archival appraisal : a practical and effective alternative to traditional appraisal methodologies	Marcus C. Robyns	Rowman & Littlefield Pub Inc
アーカイブズとアーカイバル・サイエンス：歴史的背景と課題	青山英幸著	岩田書院
アーカイブズと文書管理：米国型記録管理システムの形成と日本	坂口貴弘著	勉誠出版
アーカイブズの現在・未来・可能性を考える：歴史研究と歴史教育の現場から	渡辺尚志編	法政大学出版局
アーカイブズ学要論	上代庸平編	尚学社

アーカイブズ論：記録のちからと現代社会	スー・マケミッシュほか編安藤正人ほか訳	明石書店
こんなときどうする？自治体の公文書管理：実際にあった自治体からの質問36	早川和宏監修地方公共団体公文書条例研究会著	第一法規
たどる調べる尼崎の歴史：尼崎市制一〇〇周年記念	尼崎市立地域研究資料館	尼崎市
めからウロコの海外資料館めぐり	三輪宗弘著	クロスカルチャー出版
レコード・マネジメント・ハンドブック：記録管理・アーカイブズ管理のための	エリザベス・シェパードジェフリー・ヨー共著、森本祥子ほか訳	日外アソシエーツ
海を渡ってきた漢籍：江戸の書誌学入門	高橋智著	日外アソシエーツ
監視社会と公文書管理	三宅弘	花伝社
企業アーカイブズの理論と実践	企業史料協議会編	丸善プラネット
記録史料の管理と文書館、	安藤正人、青山英幸編著	北海道図書館教協会
近世公文書論：公文書システムの形成と発展	大石学編	岩田書院
近世書籍文化論：史料論的アプローチ	藤實久美子著	吉川弘文館
近世蔵書文化論：地域「知」の形成と社会	上藤航平著	勉誠出版
古典籍古文書料紙事典：必携	穴倉佐敏編著	八木書店
古文書の補修と取り扱い	中藤靖之著；神奈川大学川本常民文化研究所監修	雄山閣出版
公文書は誰のものか？—公文書管理について考える入門書—	飯島滋明ほか編	現代人文社
公文書をアーカイブする：事実は記録されている	小川千代子、菅真城、大西愛編著	大阪大学出版会
今、なぜ記録管理なのか—記録管理のパラダイム・シフト：コンプライアンスと説明責任のために	小谷允志	日外アソシエーツ
アーカイブズ論：記録のちからと現代社会	スー・マケミッシュ [ほか] 編；安藤正人 [ほか] 訳	明石書店
史料の整理と管理	国文学研究資料館史料館編	岩波書店
史料保存と文書館学、	大藤修、安藤正人編	吉川弘文館
社会変容と民間アーカイブズ：地域の持続へ向けて	国文学研究資料館編	勉誠出版
書籍の宇宙：広がりと体系	鈴木俊幸編	平凡社
書籍文化とその基底	若尾政希編	平凡社

書籍文化史料論	鈴木俊幸著	勉誠出版
世界のビジネス・アーカイブズ：企業価値の源泉	公益財団法人沢栄一記念財団実業史研究情報センター編	日外アソシエーツ
大学アーカイブズの成立と展開：公文書管理と国立大学	加藤諭著	吉川弘文館
地域と人びとをささえる資料：古文書からプランクトンまで	神奈川県地域資料保全ネットワーク編	勉誠出版
地域文書館論	高野修著	岩田書院
地方公共団体における公文書管理制度の形成：現状と課題	中京大学社会科学研究所アーカイブズ研究プロジェクト編	公職研
日本古典籍書誌学辞典	井上宗雄 [ほか] 編著	岩波書店
入門 アーカイブズの世界	記録管理学会・日本アーカイブズ学会共編	日外アソシエーツ
入門アーカイブズの世界：記憶と記録を未来に：翻訳論文集	記録管理学会, 日本アーカイブズ学会共編	日外アソシエーツ
藩政アーカイブズの研究：近世における文書管理と保存	人間文化研究機構国文学研究資料館編	岩田書院
文書館運動の周辺	高橋実著	岩田書院
明治維新と史料学	明治維新史学会編	吉川弘文館
臨床心理学専攻関係図書		
「臨床のこころ」を学ぶ心理アセスメントの実際：クライアント理解と支援のため	高橋靖志編著	金子書房
Reflective and impulsive determinants of human behavior	edited by Roland Deutsch, Bertram Gawronski,	Routledge
The unconscious : a bridge between psychoanalysis and cognitive neuroscience	edited by Marianne Leuzinger-Bohleber, Simon	Routledge/Taylor & Fran
あいまいな喪失とトラウマからの回復：家族とコミュニティのレジリエンス	ポーリン・ボス著	誠信書房
アセスメントの心理学：こころの理解と支援をつなぐ	橋本忠行, 佐々木玲仁, 島田修共著	培風館
うつと援助をつなぐ：援助資源マッチングに向けた臨床心理学研究	梅垣佑介著	東京大学出版会
オープンダイアログ	ヤーコ・セイックラ, トム・エーリック・アーンキル著	日本評論社
ガイドライン学校教育心理学：教師としての資質を育む	大野木裕明 [ほか] 著	ナカニシヤ出版
からだの病気のこころのケア：チーム医療に活かす心理職の専門性	鈴木伸一編著	北大路書房

クライアントと臨床心理士：こころの「病」と心理療法	渡辺雄三 [ほか] 編	金剛出版
ことばと知に基づいた臨床実践：ラカン派精神分析の展望	河野 紀著	創元社
ニューロサイコアナリシスへの招待	岸本寛史編著	誠信書房
はじめての死生心理学：現代社会において、死とともに生きる	川島大輔, 近藤恵編	新曜社
ユングとジェイムズ：個と普遍をめぐる探求	小木曾由佳著	創元社
よくわかる高齢者心理学	佐藤真一, 権藤恭之編著	ミネルヴァ書房
ライフスキルを高める心理教育：高校・サポート校・特別支援学校での実践	熊谷恵子, 田中輝美, 菅野和恵編	金子書房
ロールシャッハ・テスト：包括システムの基礎と解釈の原理	ジョン・E・エクスター著	金剛出版
ロールシャッハテストの所見の書き方：臨床の要請にこたえるために	加藤志ほ子, 吉村聡編著	岩崎学術出版社
関係するこころ：外傷、癒し、成長の交わるこころ	フィリップ・M. ブロンバーグ著	誠信書房
子どもの心をはぐくむ生活：児童心理治療施設の総合環境療法	滝川一廣 [ほか] 編	東京大学出版会
子ども虐待への心理臨床：病的解離・愛着・EMDR・動物介在療法まで	海野千敬子編著	誠信書房
事例で学ぶアセスメントとマネジメント：こころを考える臨床実践	湊真季介 [ほか] 著	岩崎学術出版社
治療的アセスメントの理論と実践：クライアントの靴を履いて	スティーブン・E・フィン著	金剛出版
耳の傾け方：こころの臨床家を目指す人たちへ	松木邦裕著	岩崎学術出版社
自己愛のトランスレーショナル・リサーチ：理論研究・混合研究法・臨床実践	成田慶一著	創元社
1代の自殺の危険：臨床家のためのスクリーニング、評価、予防のガイド	シェリル・A・キング, シンシア・E・フォスター, ケリ	金剛出版
心理検査を支援に繋ぐフィードバック	竹内健児編	金剛出版
心理職による地域コンサルテーションとアウトリーチの実践：コミュニティと共に	船越知行編著	金子書房
心理職の組織への関わり方：産業心理臨床モデルの構築に向けて	新田泰生, 足立智昭編	誠信書房
心理専門職によるアセスメントを基盤とした教師との協働的援助	新井雅著	風間書房
心理臨床における多職種との連携と協働：つなぎ手としての心理士をめざす	し河野莊子, 永田雅子, 金子一史編	岩崎学術出版社
心理臨床への多面的アプローチ：効果的なセラピーの目標・課題・方法	ミック・クーバー, ジョン・マクレオッド著	岩崎学術出版社

対人的かかわりからみた心の健康	森脇愛子, 坂本真十編著	北樹出版
統合・折衷的心理療法の実践 : 見立て・治療関係・介入と技法	東齊彰, 加藤敬, 前田泰宏編著	金剛出版
働くひとの生涯発達心理学 : M-GTAによるキャリア研究	岡田昌毅編著	晃洋書房
働く人びとのこころとケア	山口智子編	遠見書房
日本の心理療法	秋田巖編	新曜社
発達障害のある触法少年の心理・発達アセスメント	熊上崇著	明石書店
無意識という物語 : 近代日本と「心」の行方	一柳廣孝著	名古屋大学出版会
臨床現場で役立つ質的研究法 : 臨床心理学の卒論・修論から投稿論文まで	福島哲夫編	新曜社
臨床動作法 : 心理療法、動作訓練、教育、健康、スポーツ、高齢者、災害に	成瀬悟策著	誠信書房

(改善事項) 島根大学大学院人間社会科学 社会創成専攻 (M)、臨床心理学専攻 (M)

21 (24). <学生の海外活動に対する支援の内容が不明確>

本研究科においては、学生の海外での活動も想定されるが、具体的な活動内容や、活動に対する支援の内容が不明確なため、説明すること。〔研究科共通〕

(対応)

審査意見を踏まえ、学生の海外活動およびその支援の内容について、以下の説明を補足する。

社会創成専攻の法政コース (政治学)、地域経済コース (国際経済)、人文社会コース (外国文学・外国語学・芸術学・文化交流論・外国史)、健康・行動科学コース (健康科学・実験心理学・精神保健学)、臨床心理学専攻などの分野にあつては、学生の海外活動希望が想定される。

まず研究科の正課としては、社会実践科目の多文化理解科目群に、東洋史学実践演習 I・II、異文化交流 I～IV を開講する。東洋史学実践演習 I・II は中国における学術調査を軸に、事前の文献学習と事後の報告書作成を組み合わせ、フィールドワークを総合的に学ぶことができる。異文化交流 I～IV は協定校である山東大学、中国人民大学、寧夏大学 (以上中国)、フロリダ大学 (米国)、トリーア大学 (ドイツ) に学生を派遣し、交流するプログラムで、これらも事前・事後の学習を含め、学生の視野と知見を広げることが可能にする。長期の滞在・海外体験を希望する学生には、協定校への交換留学を勧めていく。

つぎに正課外の海外活動については、本学国際交流課の協力を得て、各種のメニューを揃えている。海外短期研修に対しては島根大学短期海外研修プログラム奨学金、より長期の留学には島根大学グローバルチャレンジ奨学金という支援制度も整え、また「トビタテ！留学 JAPAN」への応募も積極的にサポートする。

また、以上のような各種プログラム全般について、海外安全対策セミナーの定期開催 (動画配信)、ハンドブック等の配付、留学先との緊密な連絡など、安全対策に万全を期す取り組みを行っていく。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (28～29 ページ)

新	旧
4 教育課程の編成の考え方及び特色 (教育研究の柱となる領域 (分野) の説明も含む。) (2)-2-1 人間社会科学研究科の教育課程編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)	4 教育課程の編成の考え方及び特色 (教育研究の柱となる領域 (分野) の説明も含む。) (2)-2-1 人間社会科学研究科の教育課程編成・実施方針

<p>応用・実践力を身につける（「社会実践科目」）</p> <p>（略）</p> <p>「<u>多文化理解</u>」科目群は、<u>英語・フランス語・ドイツ語・中国語の外国語運用能力を高めながら、異文化を理解し、多文化共生社会の実現に向けた実践のあり方を探るもの（「英語実践演習Ⅰ」、「英語実践演習Ⅱ」、「フランス語実践演習Ⅰ」、「フランス語実践演習Ⅱ」、「ドイツ語実践演習Ⅰ」、「ドイツ語実践演習Ⅱ」、「中国語実践演習Ⅰ」、「中国語実践演習Ⅱ」）、および、海外の協定校での研修や現地調査を行って、外国の歴史・異文化に対する理解力を高めながら、多文化共生社会の実現に向けた実践のあり方を探っていくもの（「東洋史学実践演習Ⅰ」、「東洋史学実践演習Ⅱ」、「異文化交流Ⅰ」、「異文化交流Ⅱ」、「異文化交流Ⅲ」、「異文化交流Ⅳ」）からなる。なお、本研究科には外国をテーマとする専門領域が多数あり、海外活動も活発に行われる。正課である「多文化理解科目群」のほかに、協定校へ留学することもできる（単位互換が可能）。正課外の海外活動についても、島根大学短期海外研修プログラム奨学金、島根大学多文化理解チャレンジ奨学金という支援制度があり、「トビタテ！留学 JAPAN」への応募も可能である。安全対策については、セミナーの定期開催、ハンドブック等の配付などのサポートを受けることができる。</u></p>	<p>応用・実践力を身につける（「社会実践科目」）</p> <p>（略）</p> <p>「<u>グローバル</u>」科目群は、<u>外国語運用能力、異文化に対する理解力を高めながら、多文化共生社会の実現に向けた実践のあり方を探っていくものである。</u></p>
--	---

(改善事項) 島根大学大学院人間社会科学研究所 社会創成専攻(M)、臨床心理学専攻(M)

22 (25). <教育活動の更なる充実>

研究科における教育成果は、演習先でもある附属学校等に還元されることが望ましいが、取組方針について回答すること。[研究科共通]

(対応)

ご指摘のあった研究科における教育成果が附属学校園に還元される取り組みについて詳しく説明する。

現在の教育学研究科臨床心理専攻の大学院生が実習として行っている臨床心理面接の一部やメンタルフレンド実習は、島根大学教育学部附属学校園の園児・児童・生徒を対象とするものでもあり、実習であると共にスクールカウンセリング機能としての役割を担ってきた。人間社会科学研究所臨床心理学専攻となった場合も、専攻およびこころとそだちの相談センターと附属学校園の連携関係は維持され、人間社会科学研究所臨床心理学専攻の専任教員が附属学校園のスクールカウンセラーを兼担することや、大学院生による実習(臨床心理地域実践実習Ⅰ(心理実践実習)、臨床心理地域実践実習Ⅱ(心理実践実習)、臨床心理実習Ⅰ(心理実践実習)、臨床心理地域実践実習Ⅲ(心理実践実習))の一部がそのまま附属学校園関係者への心理的援助としての役割を担うことに変わりはない。附属学校園関係者への心理的援助とは、大学院生による児童生徒の支援はもとより、大学院生と大学の実習担当者および学校園の実習指導者の三者が実習を通じて情報提供・指導・コンサルテーションを行うことで、学校園の養護教諭、担任教諭等の児童生徒理解が促進することをも含んでいる。また、社会創成専攻との学際的な学びを通して、実習生個々の学際的視点が育つことにより、児童生徒を取り巻いて起きる諸事象に対して、臨床心理学専攻内部での学びでは持ち得なかった視点から理解が生じ、支援の幅が広がることが期待される。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(12~13ページ)

新	旧
1 設置の趣旨及び必要性 (略) (4) 改組の目的 (略) また、現在の教育学研究科臨床心理専攻の大学院生が実習として行っている臨床心理面接の一部やメンタルフレンド実習は島根大学教育学部附属学校園の園児・児童・	1 設置の趣旨及び必要性 (略) (4) 改組の目的 (略)

生徒を対象とするものでもあり、実習であると共にスクールカウンセリング機能としての役割を担ってきた。人間社会科学研究科臨床心理学専攻となった場合も、臨床心理学専攻およびこころとそだちの相談センターと附属学校園の連携関係は維持され、人間社会科学研究科臨床心理学専攻の専任教員が附属学校園のスクールカウンセラーを兼担し、大学院生による実習（臨床心理地域実践実習Ⅰ（心理実践実習）、臨床心理地域実践実習Ⅱ（心理実践実習）、臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）、臨床心理地域実践実習Ⅲ（心理実践実習）の一部がそのまま附属学校園関係者への心理的援助としての役割を担うことに変わりはない。附属学校園関係者への心理的援助とは、大学院生による児童生徒の支援はもとより、大学院生と大学の実習担当者および学校園の実習指導者の三者が実習を通じて情報提供・指導・コンサルテーションを行うことで、学校園の養護教諭、担任教諭等の児童生徒理解が促進することをも含んでいる。また、社会創成専攻との学際的な学びを通して、実習生個々の学際的視点が育つことにより、児童生徒を取り巻いて起きる諸事象に対して、臨床心理学専攻内部での学びでは持ち得なかった視点から理解が生じ、支援の幅が広がることが期待される。

(是正事項) 島根大学大学院人間社会科学研究科 臨床心理学専攻 (M)

4. <選抜方法の詳細が不明確>

本研究科の各種選抜試験は筆記試験や口述試験等によって実施されるが、具体的な評価基準が示されておらず、適切な選抜方法が不明確なため、選抜区分ごとにアドミッション・ポリシーに照らして適切であるかも含めて明確に説明すること。あわせて、以下についても適切に対応すること。

(対応)

アドミッション・ポリシーでは、「多様な人びとが共生する社会の実現に向けて、地域との関係機関の専門家と協働して活躍できる、高度な専門性と実践力を身につけ、個々の臨床心理実践と幅広い学際的な知見に基づいて臨床の知を創造する研究を計画・実施することができる臨床心理の専門家を養成することを目的としています。そのために、臨床心理学に関する基礎的な知識を有し、臨床心理地域援助に関する高度な専門性を身につけ、臨床心理士・公認心理師として山陰地域や全国の医療、福祉、教育、司法、産業領域で、カウンセラー等として人間と社会の諸問題の解決に貢献しようという意欲のある人を求めています。」としている。これに基づき、各選抜区分において以下の採点・評価基準を設ける。

○一般入試

臨床心理学専攻

筆記試験（専門科目）：地域や現代社会における人間や社会の諸問題の解決に向けて高度な専門性と実践力を身につけ、個々の臨床心理実践と幅広い学際的な知見に基づいて臨床の知を創造する研究を遂行するにあたり、臨床心理学に関する基礎的な知識を有していることを評価する。

口述試験：人間や社会の諸問題を解決していこうという意欲に立脚した、具体的で実現可能性の高い研究計画が作成されており、かつ臨床心理地域援助に関する高度な専門性を身につけ、将来的に臨床心理士・公認心理師等として諸問題の解決に貢献しようという具体的な計画を有することを評価する。かつ、多様性への関心度、自身の研究を共生社会の実現へ繋げていくための方針の具体性、実現可能性を併せて評価する。

○外国人留学生特別入試

臨床心理学専攻

筆記試験（専門科目）：地域や現代社会における人間や社会の諸問題の解決に向けて高度な専門性と実践力を身につけ、個々の臨床心理実践と幅広い学際的な知見に基づいて臨床の知を創造する研究を遂行するにあたり、臨床心理学に関する基礎的な知識を有していることを評価する。併せて、日本において研究を行うにあたり、日本語能力を含め十分な理解力を備えていることを、文章の読解、設問の意図の理解、日本語表現の妥当性如何を通じ

て評価する。

口述試験：人間や社会の諸問題を解決していこうという意欲に立脚した、具体的で実現可能性の高い研究計画が作成されており、かつ臨床心理地域援助に関する高度な専門性を身につけ、将来的に臨床心理士・公認心理師等として諸問題の解決に貢献しようという具体的な計画を有することを評価する。かつ、多様性への関心度、自身の研究を共生社会の実現へ繋げていくための方針の具体性、実現可能性を併せて評価する。併せて、日本において研究を行うにあたり、日本語能力を含め十分な理解力を備えていることを、口頭での質疑応答を通じて評価する。

○社会人特別入試

臨床心理学専攻

筆記試験（専門科目）：地域や現代社会における人間や社会の諸問題の解決に向けて高度な専門性と実践力を身につけ、個々の臨床心理実践と幅広い学際的な知見に基づいて臨床の知を創造する研究を遂行するにあたり、臨床心理学に関する基礎的な知識を有していることを評価する。

口述試験：人間や社会の諸問題を解決していこうという意欲に立脚した、具体的で実現可能性の高い研究計画が作成されており、かつ臨床心理地域援助に関する高度な専門性を身につけ、将来的に臨床心理士・公認心理師等として諸問題の解決に貢献しようという具体的な計画を有することを評価する。かつ、多様性への関心度、自身の研究を共生社会の実現へ繋げていくための方針の具体性、実現可能性を併せて評価する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (50～51、55～57 ページ)

新	旧
<p>9 入学者選抜の概要</p> <p>(1) 入学者選抜</p> <p>研究科として下記のアドミッション・ポリシーを掲げている。</p> <p>人間社会科学研究科は、地域や現代社会における人間や社会の諸問題を専門的な知識・理論・技能・研究方法と学際的知見に基づいて解決し、一人一人の人がその人らしく生き、多様な人々が共生する未来社会を先導して創成していく力を養うことを目的としています。</p> <p>そのために、各領域の基礎的な知識・技</p>	<p>9 入学者選抜の概要</p> <p>(1) 入学者選抜</p> <p>研究科として下記のアドミッション・ポリシーを掲げている。</p> <p>人間社会科学研究科は、地域や現代社会における人間や社会の諸問題を専門的な知識・理論・技能・研究方法に基づいて解決し、一人一人の人がその人らしく生き、多様な人々が共生する未来社会を先導して創成していく力を養うことを目的としています。</p> <p>そのために、各領域の基礎的な知識・技</p>

能を有し、人間と社会の諸問題を解決していこうという意欲のある人を求めています。

この方針に基づき、以下の入試を行う。
なおいずれの入試においても、募集単位は「専攻」とする。

(略)

【臨床心理学専攻】

臨床心理学専攻では、下記のアドミッション・ポリシーを掲げている。

多様な人びとが共生する社会の実現に向けて、地域の関係機関の専門家と協働して活躍できる、高度な専門性と実践力を身につけ、個々の臨床心理実践と幅広い学際的な知見に基づいて臨床の知を創造する研究を計画・実施することができる臨床心理の専門家を養成することを目的としています。そのために、臨床心理学に関する基礎的な知識を有し、臨床心理地域援助に関する高度な専門性を身につけ、臨床心理士・公認心理師として山陰地域や全国の医療、福祉、教育、司法、産業領域で、カウンセラー等として人間と社会の諸問題の解決に貢献しようという意欲のある人を求めています。

この方針に基づき、高いレベルの臨床心理学的な査定・面接・地域援助能力を基盤としつつ、臨床心理実践を通して臨床の知を創造する研究を計画・実施できる力を習得するための基礎となる専門知識を備えているか、研究計画や目標について自ら熟考しているかといった点について、総合的に判定する。

なお定員は、下記の入試を合わせて10

能を有し、人間と社会の諸問題を解決していこうという意欲のある人を求めています。

この方針に基づき、以下の入試を行う。
なおいずれの入試においても、募集単位は「専攻」とする。

(略)

【臨床心理学専攻】

本専攻では、アドミッション・ポリシーにおいて、地域の関係機関の専門家と協働して活躍できる、高度な専門性と実践力を身につけ、個々の臨床心理実践を通して臨床の知を創造する研究を計画・実施することができる臨床心理の専門家を養成することを旨することから、「臨床心理地域援助に関する高度な専門性を身につけ、山陰地域や全国の医療、福祉、教育、司法、産業領域で、カウンセラー等として活躍したいと考える人」「臨床心理地域援助に関する高度な知識・技能を身につけ、山陰地域や全国で臨床心理士、公認心理師として活躍したいと考える人」を求めるとしている。

この方針に基づき、高いレベルの臨床心理学的な査定・面接・地域援助能力を基盤としつつ、臨床心理実践を通して臨床の知を創造する研究を計画・実施できる力を習得するための基礎となる専門知識を備えているか、研究計画や目標について自ら熟考しているかといった点について、総合的に判定する。

なお定員は、下記の入試を合わせて10名とする。

名とする。

各選抜区分における試験内容と評価基準は以下の通りである。

一般入試

筆記試験（専門科目（英語の能力を問う問題を含む））、口述試験により判定する。

【評価基準】

筆記試験（専門科目）：地域や現代社会における人間や社会の諸問題の解決に向けて高度な専門性と実践力を身につけ、個々の臨床心理実践と幅広い学際的な知見に基づいて臨床の知を創造する研究を遂行するにあたり、臨床心理学に関する基礎的な知識を有していることを評価する。また、その際、「多様性への理解」という点に関して、多様な人々がその人らしく生きていくことを尊重し、また多様な専門家と協働していく重要性への理解を備えていることを併せて評価する。

口述試験：人間や社会の諸問題を解決していかうという意欲に立脚した、具体的で実現可能性の高い研究計画が作成されており、かつ臨床心理地域援助に関する高度な専門性を身につけ、将来的に臨床心理士・公認心理師等として諸問題の解決に貢献しようという具体的な計画を有することを評価する。また、その際、「多様性への理解」という点に関して、研究計画において、多様性への関心度、自身の研究を共生社会の実現へ繋げていくための方針の具体性、実現可能性を併せて評価する。

外国人留学生特別入試

筆記試験（専門科目（英語の能力を問う問題を含む））、口述試験により判定する。

一般入試

筆記試験（専門科目（英語の能力を問う問題を含む））、口述試験により判定する。

外国人留学生特別入試

筆記試験（専門科目（英語の能力を問う問題を含む））、口述試験により判定する。

【評価基準】

筆記試験（専門科目）：地域や現代社会における人間や社会の諸問題の解決に向けて高度な専門性と実践力を身につけ、個々の臨床心理実践と幅広い学際的な知見に基づいて臨床の知を創造する研究を遂行するにあたり、臨床心理学に関する基礎的な知識を有していることを評価する。併せて、日本において研究を行うにあたり、日本語能力を含め十分な理解力を備えていることを、文章の読解、設問の意図の理解、日本語表現の妥当性如何を通じて評価する。また、その際、「多様性への理解」という点に関して、多様な人々がその人らしく生きていくことを尊重し、また多様な専門家と協働していく重要性への理解を備えていることを併せて評価する。

口述試験：人間や社会の諸問題を解決していこうという意欲に立脚した、具体的で実現可能性の高い研究計画が作成されており、かつ臨床心理地域援助に関する高度な専門性を身につけ、将来的に臨床心理士・公認心理師等として諸問題の解決に貢献しようという具体的な計画を有することを評価する。併せて、日本において研究を行うにあたり、日本語能力を含め十分な理解力を備えていることを、口頭での質疑応答を通じて評価する。また、その際、「多様性への理解」という点に関して、留学生として日本の文化や社会に触れることになるという状況において、どのようにして自身の研究を多様性への理解、共生社会の実現へ繋げていくかという点について考えを問い、その具体性、実現可能性を評価する。

社会人特別入試

社会人特別入試

筆記試験（専門科目）、口述試験により判定する。なお、臨床心理学分野に関する研究業績や学術論文等の審査をもって、「一般入試」の専門科目における「英語の能力を問う問題」の得点に代替する。

【評価基準】

筆記試験：地域や現代社会における人間や社会の諸問題の解決に向けて高度な専門性と実践力を身につけ、個々の臨床心理実践と幅広い学際的な知見に基づいて臨床の知を創造する研究を遂行するにあたり、臨床心理学に関する基礎的な知識を有していることを評価する。また、その際、「多様性への理解」という点に関して、多様な人々がその人らしく生きていくことを尊重し、また多様な専門家と協働していく重要性への理解を備えていることを併せて評価する。

口述試験：人間や社会の諸問題を解決していこうという意欲に立脚した、具体的で実現可能性の高い研究計画が作成されており、かつ臨床心理地域援助に関する高度な専門性を身につけ、将来的に臨床心理士・公認心理師等として諸問題の解決に貢献しようという具体的な計画を有することを評価する。また、その際、「多様性への理解」という点に関して、自身の研究が多様な人々が共生できる社会の実現にどのように寄与しうるのかという点についての考えを問い、その具体性、実現可能性を評価する。

(2) アドミッションポリシー

【アドミッションポリシーを含めた3ポリシーについては、資料8を参照】

筆記試験（専門科目）、口述試験により判定する。なお、臨床心理学分野に関する研究業績や学術論文等の審査をもって、「一般入試」の専門科目における「英語の能力を問う問題」の得点に代替する。

2) アドミッションポリシー

【アドミッションポリシーを含めた3ポリシーについては、資料3を参照】

(新) 資料8 養成する人材像・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)及びアドミッション・ポリシー

養成する人材像・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)及びアドミッション・ポリシー

養成する人材像、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー

人間社会科学研究科

養成する人材像

1. 各領域の専門的知識・学術的理論・研究方法・専門的技能に基づき、地域および現代社会の諸問題に対して、人間と社会の両面からアプローチし、幅広い学際的な視点に立って、問題解決に取り組める人。
2. 多様性を持った人間がその多様性を尊重されて共生し、一人一人がその人らしく生きることができる未来社会の創成を先導していける高度専門職業人および知識基盤社会を支える高度で知的な素養のある人。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

1. 各領域の専門的知識・専門的技能と幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。
2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、専門的な方法で分析することができる。
3. 地域および現代社会における諸問題について、多様な人々と協働して問題解決にあたることができる。

社会創成専攻

養成する人材像

1. 各領域の専門的知識・学術的理論・研究方法に基づき、地域および現代社会の諸問題に対して、人間と社会の両面からアプローチし、人文科学・社会科学に自然科学をも加えた幅広い学際的な視点に立って、問題解決に取り組める人。
2. 人間と社会の諸問題について、必要な情報を収集・分析することで解決法を提案し、多様性を持った人間がその多様性を尊重されて共生し、一人一人がその人らしく生きることができる未来社会の創成を先導していける高度専門職業人および知識基盤社会を支える高度で知的な素養のある人。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

1. 人間と社会に関する各領域の専門的知識・理論・研究法と幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。
2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、必要な情報を収集し、専門的な方法で分析することができる。
3. 地域および現代社会における諸問題について、専門的知識・研究成果・問題解決策を、学際的知見を踏まえて、多様な人々に的確に表現し、協働して応用・実践的に問題解決にあたることができる。

法政コース

養成する人材像

1. 法学・政治学に関する専門知識を身に付け、それに基づき、地域および現代社会の諸問題を法学・

- 政治学の専門的領域と人間と社会に関する学際的領域から理解し、これを応用して諸問題の解決に向け積極的にとりくむことができる人。
2. 地域および現代社会の諸問題の解決に向けて、法学・政治学の専門知識を他者に伝え、的確に研究に必要な情報を収集・分析すると同時に可視化し、多様な人々と協働し共生社会と先導して地域社会の未来を創成することにとりくむことができる人。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

1. 法学・政治学に関する諸領域の理論および研究方法について専門的知識を身につけている。
2. 専門知識に基づいて、人間と社会を深く理解することができる。
3. 法学・政治学の専門知識、および、人間と社会の学際的知識に基づいて、人間と社会を深く理解する力とその問題解決に向けて、的確に研究に必要な情報を収集・分析・可視化することができる。
4. 地域および現代社会の諸問題の原因について、的確な情報により、法学・政治学の学術的理論と、および、人間と社会に関する学際的研究を応用して分析・研究することができる。
5. 地域および現代社会の諸問題の解決に向けて、法学・政治学の専門知識を他者に伝え、多様な人々と協働し共生社会を先導して地域社会の未来を創成することにとりくむことができる。
6. 地域および現代社会の諸問題について、他者との議論を通じて法学・政治学の学術的理論に基づく考えをまとめ、その応用としての解決策を多様な人々に対して的確に表現できる。
7. 高度専門職業人として必要な法学・政治学理論と技法に基づき学際的な視点に立って、応用・実践的に社会問題の解決に着手することができる。

地域経済コース

養成する人材像

1. 経済学に関する専門知識を身に付け、それに基づき、地域および現代社会の諸問題を経済学の専門的領域と人間と社会に関する学際的領域から理解し、これを応用して諸問題の解決に向け積極的にとりくむことができる人。
2. 地域および現代社会の諸問題の解決に向けて、経済学の専門知識を他者に伝え、的確に研究に必要な情報を収集・分析すると同時に可視化し、多様な人々と協働し共生社会を先導して地域社会の未来を創成することにとりくむことができる人。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

1. 経済学に関する諸領域の理論および研究方法について専門的知識を身につけている。
2. 専門知識に基づいて、人間と社会を深く理解することができる。
3. 経済学の専門知識、および、人間と社会の学際的知識に基づいて、人間と社会を深く理解する力とその問題解決に向けて、的確に研究に必要な情報を収集し統計的な手法により分析・可視化することができる。
4. 地域および現代社会の諸問題の原因について、的確な情報により、経済学の学術的理論、および、人間と社会に関する学際的研究を応用して分析・研究することができる。
5. 地域および現代社会の諸問題の解決に向けて、経済学の専門知識を他者に伝え、多様な人々と協働し共生社会を先導して地域社会の未来を創成することにとりくむことができる。
6. 地域および現代社会の諸問題について、他者との議論を通じて経済学の学術的理論に基づく考えをまとめ、その応用としての解決策を多様な人々に対して的確に表現できる。

7.高度専門職業人として必要な経済学理論と技法に基づき、学際的視点に立って、応用・実践的に社会問題の解決に着手することができる。

人文社会コース

養成する人材像

1. 日本および外国の言語・文化・歴史・社会・福祉に関する専門知識、および、幅広い学際的知見に基づき、地域社会、およびそこに生きる人間の抱える問題に対して解決策や指針を提言できる人。
2. 自らの言語や文化を相対化し、客観的に分析することができ、その能力によって人間の多様性が尊重される共生社会の実現を先導できる人。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

1. 言語・文化・社会・福祉に関する諸領域の理論および研究方法について専門的知識を身につけている。
2. 専門知識、および、人間と社会に関する学際的知見に基づいて、個別の事象を理解することができる。
3. 既存の言説を批判的に検討することによって、独自の研究課題を設定することができる。
4. 人間と社会に関わる諸問題を解決するために必要なデータを収集し、整理することができる。
5. 収集した情報を専門的な枠組みと学際的知見に基づいて分析し、論理的に結論を導くことができる。
6. 異文化や過去への関心を持ち、自文化を相対化して考えることができる。
7. 地域社会の諸課題に、専門的な視点から上体的にとりくむことができる。
8. 身につけた専門知識や技能を多様な人々が共生する社会の実現のために役立てようとする意欲・態度をもつ。
9. 自らの考えを、文章や口頭で、多様な人々に対して、論理的・説得的に表現できる。
10. 身につけた専門技能に基づき多様な人々に対して適切な提言を行うことができる。
11. 多様な人々他者と円滑に交流・協働し、自らの専門性を活かしながら、学際的な視点に立って、応用・実践的に地域および現代社会の諸問題にとりくむことができる。

健康・行動科学コース

養成する人材像

1. 人間の心身の健康および行動に関する専門知識・学術的理論、および、幅広い学際的知見に基づいて、人間の心身の健康と行動に関する問題に科学的にアプローチして、問題解決に取り組める人
2. 人間の心身の健康および行動の諸問題について必要な情報を収集・分析することで解決法を提案し、多様性が尊重され、多様な人々が共生する未来社会の創成を先導することができる高度専門職業人および知識基盤社会を支える高度で知的な素養のある人

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

1. 人間の心身の健康や行動に関する領域において、高度な学術的理論および専門的知識・研究法を身につけている。
2. 専門的知識や理論、および、人間と社会に関する学際的な知見に基づいて、人間や地域が抱える健康に関する諸問題を学術的側面から理解することができる。
3. 健康に関する諸問題を解決するために、必要なデータを収集し、専門的な研究手法と学際的知見に基づいて分析し、論理的に結論を導き出すことができる。

- 4.人間の多様な行動の仕組みやその変容を促す技法、さらには、心身の健康に関する諸問題について独自の研究課題を設定し、探求することができる。
- 5.地域および現代社会における諸問題に対して、学際的な視点に立って、多様な人々と協働して、応用・実践的に解決することができる。
- 6.専門的知識や研究成果を積極的に社会に還元する態度を有し、未来社会の創成を先導することができる。
- 7.地域および現代社会の諸問題について、身につけた専門的知識・専門技能に基づき、その解決策を多様な人々に適切に提言することができる。

臨床心理学専攻

養成する人材像

1. 高いレベルの臨床心理学的な査定・面接・地域援助能力を基盤としてカウンセラー等として活躍できる力量を持ち、幅広い学際的な知見に基づいて、臨床心理学的問題解決に取り組める人
2. 臨床心理実践を通して臨床の知を創造する研究を計画・実施することができる高度専門職業人として、多様性を持った人間がその多様性を尊重されて共生し、一人一人がその人らしく生きることができる未来社会の創成を先導していける人

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

1. 臨床心理学的支援の実践につながる細やかな臨床心理査定を行うことができる。
2. クライアントとのコミュニケーションから彼らの心の訴えを的確に聞き取る臨床心理面接を行うことができる。
3. 臨床心理学的問題の地域特性について臨床心理学の視点から理解し、かつ幅広い学際的知見に基づいて理解することができる。
4. 地域の多様な関係機関の専門家と協働して、個別の事例への対応に当たる連携を行うことができる。
5. 種々の臨床心理学的問題を抱える多様な人々を包括的に支援することができる。
6. 個々の臨床心理実践を通して課題を発見し、その解決に資する臨床の知を創造する研究を遂行し、人間と社会に関する学際的知見に基づき分析することができる。

教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

人間社会科学研究科

研究科の学位授与方針1に「各領域の専門的知識・専門的技能と幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる」、2に「人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、専門的な方法で分析することができる」と定めていることを踏まえ、各学生が「専門性を深める」科目区分、および「学際的な視点を持つ」ための科目区分を設けるとともに、3に「地域および現代社会における諸問題について、多様な人々と協働して問題解決にあたることができる」と定めていることを踏まえ、「応用・実践力を身につける」ための科目区分を設ける。

学際的な視点を持つ

研究科共通科目 地域や現代社会の諸問題を、学際的に、〈人間〉というミクロな視点と〈社会〉というマクロな視点の両面からとらえる力を身につけさせるため、また、それらの問題を質的および量的側面から分析する視点を身につけさせるために、「研究科共通科目」を設ける。この科目区分を研究科全学生がともに学ぶことを通じて、ディプロマ・ポリシー1に挙げた「幅広い学際的知見」・人間と社会に関する問題を深く理解」、ディプロマ・ポリシー2に挙げた「分析・解決方法」、ディプロマ・ポリシー3に挙げた「多様な人々との協働」の修得を図るものである。

専門性を深める

基盤科目・専門科目 学際的な視点を身につけながら、各領域の専門的知識・学術的理論・研究方法・専門的技能を身につけさせるために、社会創成専攻の各コースに「コース基盤科目」・「コース専門科目」、臨床心理学専攻に「専攻基盤科目」・「専攻専門科目」を設ける。

「コース基盤科目」・「専攻基盤科目」は社会創成専攻の各コースおよび臨床心理学専攻の学問領域に関して、各専門領域を俯瞰し、各コースの目指す理念目的を理解し、基本的な意欲・態度を身につけることを目標としており、この科目区分を学ぶことを通じて、ディプロマ・ポリシーに挙げた「専門的知識・理論・研究法の基礎」と専攻・コースの学問範囲における「学際的理解」、ディプロマ・ポリシー2に挙げた「分析・解決方法」の修得を図るものである。

また、社会創成専攻の各コースに「コース専門科目」、臨床心理学専攻に「専攻専門科目」を設けている。この科目区分は、各専門領域の理論・研究方法・実践能力を身につけ、その専門性という強みをもって社会で活躍できることを目標としており、この科目区分を学ぶことを通じて、ディプロマ・ポリシー1に挙げた「専門的知識・理論・研究法」や「人間と社会に関する問題を深く理解」、ディプロマ・ポリシー2に挙げた「独自の課題設定」「情報収集・分析・解決方法」、第3カテゴリーの「多様な人々に対する的確な表現」の修得を図るものである。

研究指導科目・修士論文 研究指導科目および修士論文は、身につけた知識を生かし、自ら設定した課題と専門的にとりくみ、成果を修士論文としてまとめていくことを目標としており、この科目区分を学ぶことを通じて、ディプロマ・ポリシー1に挙げた「専門的知識・理論・研究法」・「人間と社会に関する問題を深く理解」、ディプロマ・ポリシー2に挙げた「独自の課題設定」・「情報収集・分析・解決方法」、ディプロマ・ポリシー3に挙げた「応用・実践的な問題解決」・「多様な人々に対する的確な表現」の修得を図るものである。

応用・実践力を身につける（「社会実践科目」）

社会的なニーズに対応し、普遍的なスキル・リテラシーを学ぶことにより、高度の汎用的実践能力を養い、多様な人々による共生社会の創成に向けて、社会人としての応用可能な能力を学術的な立場から身につけるために「社会実践科目」を設ける。この科目区分を学ぶことを通じて、ディプロマ・ポリシー3に挙げた「多様な人々との協働」・「応用・実践的な問題解決」の修得を図る。

以上のような研究科共通の教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に加え、各専攻の特性に応じて、専攻ごとの教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を設ける。

社会創成専攻

コース専門科目 社会創成専攻では、各コースの学問領域に関して、専門性を深めるために、各専攻ごとに「コース専門科目」を設ける。

コース関連携科目 研究科共通科目である「人間社会科学特論」に加え、ミクロな視点（人間）とマクロな視点（社会）の両面から地域社会およびそこに生活する人間を捉える力、量的な分析によるアプローチと質的な分析によるアプローチの両面から人間と社会を捉える力といった学際的に多様な視点をとる力をさらに育成するため、「コース関連携科目」を設ける。この科目区分を学ぶことを通じて、ディプロマ・ポリシー1に挙げた「幅広い学際的知見」・「人間と社会に関する問題を深く理解」、ディプロマ・ポリシー3に挙げた「多様な人々との協働」・「応用・実践的な問題解決」・「多様な人々に対する的確な表現」の修得を図る。

展開科目 さらに、学生が、自身の専門領域だけではなく、それと関連づけながらもより幅広い知識や視点を自分の関心に応じてどのように展開していくかを指導教員と相談しながら自律的に決定し、身につけていくために、「展開科目」を設ける。この科目区分を学ぶことを通じて、ディプロマ・ポリシー1に挙げた「幅広い学際的知見」・「人間と社会に関する問題を深く理解」の修得を図る。

臨床心理学専攻

臨床心理学専攻では、高いレベルの臨床心理査定能力・臨床心理面接能力・臨床心理地域援助能力を基盤として、医療、福祉、教育、司法、産業領域で、カウンセラー等として活躍し、臨床心理実践を通して臨床の知を創造する力を持つ人材を養成することを目的としたカリキュラムを組む。また、そうした人材が、社会的評価を得て活躍することを担保するため公認心理師、臨床心理士の受験資格を満たすようカリキュラムを組む。研究科共通科目、専攻共通科目（社会創成専攻では各コース共通科目にあたる）、社会実践科目、研究指導科目、修士論文は、社会創成専攻と同様に置く。その上で、下記のようなカリキュラム・ポリシーのもとに授業を組み立てる。

専攻専門科目 臨床心理学専攻では、専門科目を「臨床心理学の理論と実践科目群」と「臨床心理地域援助の理論と実践科目群」の2つの科目群により編成する。両科目群において、各科目を基礎から応用へ段階的に配当する。さらに、理論と実践の往還の中で学びを深めるために、両科目群で実習を設けている。「臨床心理学の理論と実践科目群」においては、活動領域・活動地域を超えて汎用性を持つ臨床心理学の理論を学び、臨床心理査定能力、臨床心理面接能力、および課題の解決に資する臨床の知を創造する研究遂行能力を身につける科目を配置する。「臨床心理地域援助の理論と実践科目群」においては、医療、福祉、教育、司法、産業領域の各領域における臨床心理査定、臨床心理面接の実践について学ぶ科目を配置する。また、「臨床心理地域実践実習Ⅰ（心理実践実習）」「臨床心理地域実践実習Ⅱ（心理実践実習）」を必修の実習として設け、山陰地域を中心に臨床心理地域援助の実践について重点を置いた教

育を行う。

アドミッション・ポリシー

人間社会科学研究科

人間社会科学研究科は、地域や現代社会における人間や社会の諸問題を専門的な知識・理論・技能・研究方法と学際的な知見に基づいて解決し、一人一人の人がその人らしく生き、多様な人々が共生する未来社会を先導して創成していく力を養うことを目的としています。

そのために、各領域の基礎的な知識を有し、人間と社会の諸問題を解決していこうという意欲のある人を求めています。

社会創成専攻

社会創成専攻では、現代社会における人間や社会の諸問題を、各領域の専門的な知識・学術的理論・研究方法と幅広い学際的な知見に基づいて解決し、一人一人の人がその人らしく生き、多様な人々が共生する未来社会を先導して創成していく力を養うことを目的としています。

そのために、各領域の基礎的な知識・技能を有し、人間と社会の諸問題を解決し、多様な人々が共生する未来社会を先導して創成していこうという意欲のある人を求めています。

臨床心理学専攻

多様な人びとが共生する社会の実現に向けて、地域の関係機関の専門家と協働して活躍できる、高度な専門性と実践力を身につけ、個々の臨床心理実践と幅広い学際的な知見に基づいて臨床の知を創造する研究を計画・実施することができる臨床心理の専門家を養成することを目的としています。

そのために、臨床心理学に関する基礎的な知識を有し、臨床心理地域援助に関する高度な専門性を身につけ、臨床心理士・公認心理師として山陰地域や全国の医療、福祉、教育、司法、産業界で、カウンセラー等として人間と社会の諸問題の解決に貢献しようという意欲のある人を求めています。

(旧) 資料3 デイプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・
ポリシー

デイプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシー

1～9頁

ディプロマ・ポリシー

人間社会科学研究科

養成する人材像

各領域の専門的知識・学術的理論・研究方法・専門的スキルに基づき、地域および現代社会の諸問題に対して、人間と社会の両面からアプローチし、人文科学・社会科学に自然科学をも加えた幅広い学際的な視点に立って、問題解決に取り組める人。

多様性を持った人間がその多様性を尊重されて共生し、一人一人がその人らしく生きることができる未来社会の創成を先導していける高度専門職業人および知識基盤社会を支える高度で知的な素養のある人。

ディプロマポリシー

1. 各領域の専門的知識・専門的スキルを身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。
2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、必要な情報を収集し、専門的な方法で分析することができる。
3. 地域および現代社会における諸問題について、多様な人々と協働して問題解決にあたることができる。
4. 専門的知識・研究成果・問題解決策を的確に表現できる。

社会創成専攻

法政コース

養成する人材像

1. 法学・政治学に関する専門知識を身につけ、それに基づき、地域および現代社会の諸問題を法学・政治学の専門的領域と人間文化に関する学際的領域から理解し、これを応用として諸問題の解決に向け積極的にとりくむことができる人。
2. 地域および現代社会の諸問題の解決に向けて、法学・政治学の専門知識を他者に伝え、的確に研究に必要な情報を収集・分析すると同時に可視化し、多様な人々と協働し共生社会と先導して地域社会の未来を創成することにとりくむことができる人。

ディプロマポリシー

1. 法学・政治学に関する諸領域の理論および研究方法について専門的知識を身につけている。
2. 専門知識に基づいて、人間と社会を深く理解することができる。
3. 法学・政治学の専門知識と人間社会の学際的知識に基づいて、人間と社会を深く理解する力とその問題解決に向けて、的確に研究に必要な情報を収集・分析・可視化することができる。
4. 地域および現代社会の諸問題の原因について、的確な情報により、法学・政治学の学術的理論と人間社会に関する学際的研究を応用して分析・研究することができる。
5. 地域および現代社会の諸問題の解決に向けて、法学・政治学の専門知識を他者に伝え、多様な人々と協働し共生社会と先導して地域社会の未来を創成することにとりくむことができる。
6. 地域および現代社会の諸問題について、他者との議論を通じて法学・政治学の学術的理論に基づく考えをまとめ、その応用としての解決策を的確に表現できる。

7. 高度専門職業人として必要な法学・政治学理論と技法に基づいて、社会問題の解決に着手することができる。

地域経済コース

養成する人材像

1. 経済学に関する専門知識を身に付け、それに基づき、地域および現代社会の諸問題を経済学の専門的領域と人間文化に関する学際的領域から理解し、これを応用として諸問題の解決に向け積極的にとりくむことができる人。
2. 地域および現代社会の諸問題の解決に向けて、経済学の専門知識を他者に伝え、的確に研究に必要な情報を収集・分析すると同時に可視化し、多様な人々と協働し共生社会と先導して地域社会の未来を創成することにとりくむことができる人。

ディプロマポリシー

1. 経済学に関する諸領域の理論および研究方法について専門的知識を身につけている。
2. 専門知識に基づいて、人間と社会を深く理解することができる。
3. 経済学の専門知識と人間社会の学際的知識に基づいて、人間と社会を深く理解する力とその問題解決に向けて、的確に研究に必要な情報を収集し統計的な手法により分析・可視化することができる。
4. 地域および現代社会の諸問題の原因について、的確な情報により、経済学の学術的理論と人間社会に関する学際的研究を応用して分析・研究することができる。
5. 地域および現代社会の諸問題の解決に向けて、経済学の専門知識を他者に伝え、多様な人々と協働し共生社会と先導して地域社会の未来を創成することにとりくむことができる。
6. 地域および現代社会の諸問題について、他者との議論を通じて経済学の学術的理論に基づく考えをまとめ、その応用としての解決策を的確に表現できる。
7. 高度専門職業人として必要な経済学理論と技法に基づいて、社会問題の解決に着手することができる。

人文社会コース

養成する人材像

1. 日本および外国の言語・文化・歴史・社会・福祉に関する専門知識を身に付け、それに基づき、地域社会、およびそこに生きる人間の抱える問題に対して解決策や指針を提言できる人。
2. 自らの言語や文化を相対化し、客観的に分析することができ、その能力によって人間の多様性が尊重される共生社会の実現を先導できる人。

ディプロマポリシー

1. 言語・文化・社会・福祉に関する諸領域の理論および研究方法について専門的知識を身につけている。
2. 専門知識に基づいて、個別の事象を理解することができる。
3. 既存の言説を批判的に検討することによって、独自の研究課題を設定することができる。
4. 人間と社会に関わる諸問題を解決するために必要なデータを収集し、整理することができる。
5. 収集した情報を専門的な枠組みに基づいて分析し、論理的に結論を導くことができる。
6. 異文化や過去への関心を持ち、自文化を相対化して考えることができる。

7. 地域社会の諸課題に、専門的な視点から主体的にとりくむことができる。
8. 身につけた専門知識や技能を共生社会の実現のために役立てようとする意欲・態度をもつ。
9. 自らの考えを、文章や口頭で論理的・説得的に表現できる。
10. 身につけた専門技能に基づき適切な提言を行うことができる。
11. 他者と円滑に交流・協働し、自らの専門性を活かしながら課題にとりくむことができる。

健康・行動科学コース

養成する人材像

1. 人間の心身の健康および行動について、専門知識と学術的理論を身につけ、その問題に科学的にアプローチして、問題解決に取り組める人
2. 人間の心身の健康および行動の観点から、未来社会の創成を先導することができる高度専門職業人および知識基盤社会を支える高度で知的な素養のある人

ディプロマポリシー

1. 人間の心身の健康や行動に関する領域において、高度な学術的理論および専門的知識を習得し、人間や地域が抱える健康に関する諸問題を学術的側面から理解することができる。
2. 健康に関する諸問題を解決するために、必要なデータを収集し、専門的な研究方法に基づいて分析し、論理的に結論を導き出すことができる。
3. 人間の多様な行動の仕組みやその変容を促す技法、さらには、心身の健康に関する諸問題について独自の研究課題を設定し、探求することができる。
4. 地域および現代社会における諸問題に対して、学際的な視点に立って、実践的に解決することができる。
5. 専門的知識や研究成果を積極的に社会に還元する態度を有し、未来社会の創成を先導することができる。

臨床心理学専攻

養成する人材像

1. 高いレベルの臨床心理学的な査定・面接・地域援助能力を基盤としてカウンセラー等として活躍できる力量を持った人
2. 臨床心理実践を通して臨床の知を創造する研究を計画・実施することができる高度専門職業人として、多様性を持った人間がその多様性を尊重されて共生し、一人一人がその人らしく生きることができる未来社会の創成を先導していける人

- ##### ディプロマポリシー
1. 臨床心理の支援の実践につながる細やかな臨床心理査定能力を身につけている。
 2. クライアントとのコミュニケーションから彼らの心の訴えを的確に聞き取る臨床心理面接能力を身につけている。
 3. 臨床心理学的問題の地域特性について理解する知識と能力を身につけている。
 4. 地域の関係機関の専門家と協働して、個別の事例への対応に当たる連携能力を身につけている。
 5. 種々の臨床心理学的問題を抱える人を包括的に支援する能力を身につけている。
 6. 個々の臨床心理実践を通して臨床の知を創造する研究遂行能力を身につけている。

カリキュラム・ポリシー

人間社会科学研究科

人間社会科学研究科では、各領域の専門的な知識や技能を修得し、各領域の理論に基づいて、人間や社会に関する諸問題を分析・研究しうる能力を身につけるとともに、人文科学・社会科学に自然科学をも加えた幅広い学際的な視点に立って問題解決にあたる力を身につけます。また、地域および現代社会の問題解決に向けて、汎用的な実践能力を身につけ、多様な人々と協働し未来社会の創成を先導する力を身につけます。

（研究科共通科目）本研究科の目指す理念目的を理解し、基本的な意欲・態度を身につけるために、研究科共通の必修科目として「人間社会科学特論」を設けています。

（社会実践科目）普遍的なスキル・リテラシーを学ぶことにより、高度の汎用的実践能力を養い、社会人としての応用可能な能力を学術的な立場から身につける社会実践科目を設けています。

（専攻基盤科目・コース基盤科目）臨床心理学専攻、社会創成専攻の各コースの目指す理念目的を理解し、基本的な意欲・態度を身につけるために、臨床心理学専攻では専攻共通の専攻基盤科目、社会創成専攻では各コースにおいてコース内共通のコース基盤科目を必修科目として設けています。

（専攻専門科目・コース専門科目）臨床心理学専攻では専攻専門科目、社会創成専攻では各コースにコース専門科目を設け、各専門領域の理論・研究方法・実践能力を身につけられるようにしています。

（研究指導科目）身につけた知識を生かし、自ら設定した課題と専門的にとりくみ、成果を修士論文としてまとめていくために、研究指導科目を設けています。

社会創成専攻

研究科全体のカリキュラムポリシーに加え、人間と社会を学際的に多様な視点からとらえるために、コース間連携科目と自由選択科目を設けています。

（コース間連携科目）ミクロな視点（人間）とマクロな視点（社会）の両面から地域社会およびそこに生活する人間を捉える力、量的な分析によるアプローチと質的な分析によるアプローチの両面から人間と社会を捉える力といった学際的に多様な視点をとる力を身につけるため、「コース間連携科目」を設けています。

（自由選択科目）自身の専門領域だけではなく、それと関連づけながらもより幅広い知識や視点を身につけるために、社会創成専攻コース専門科目・コース基盤科目、社会実践科目、大学院共通科目の中から選択できる自由選択科目を設けています。

以下に各コースのカリキュラムポリシーを記載します。

法政コース

法政コースでは法学・政治学の専門的な知識を習得し、法学・政治学の理論を分析・研究しうる能力と人間社会に関する学際的な知識を身につけます。また、地域および現代の社会問題への関心を高めると同時に地域社会や行政に関するデータ分析を活かし可視化し、そして地域社会を構成する個人としての人間のあり方を把握することによって、多様な人々と協働し共生社会と先導して地域社会の未来を創成することを目指します。

（研究科共通科目）本研究科の目指す理念目的を理解し、基本的な意欲・態度を身につけるために、研究科共通の必修科目として「人間社会科学特論」を設けています。

(コース基盤科目) 本コースの目指す理念目的を理解し、基本的な意欲・態度を身につけるために、コース共通の必修科目を設けています。

(コース専門科目) 法学・政治学の専門領域に関する理論と研究方法を身につけるために、コース専門科目を設けています。

(コース関連携科目) ミクロな視点(人間)とマクロな視点(社会)の両面から地域社会およびそこに生活する人間を捉える力、量的な分析によるアプローチと質的な分析によるアプローチの両面から人間と社会を捉える力といった学際的に多様な視点をとる力を身につけるため、「コース関連携科目」を設けています。

(自由選択科目) 自身の専門領域だけではなく、それと関連づけながらもより幅広い知識や視点を身につけるために、社会創成専攻コース専門科目・コース基盤科目、社会实践科目、大学院共通科目の中から選択できる自由選択科目を設けています。

(研究指導科目) 身につけた知識を生かし、自ら設定した課題と専門的にとりくみ、成果を修士論文としてまとめていくために、研究指導科目を設けています。

(社会实践科目) 普遍的なスキル・リテラシーを学ぶことにより、高度の汎用的実践能力を養い、社会人としての応用可能な能力を学術的な立場から身につける社会实践科目を設けています。

地域経済コース

地域経済コースでは経済学の専門的な知識を習得し、経済学の理論を分析・研究しうる能力と人間社会に関する学際的知識を身につけます。また、地域および現代の社会問題への関心を高めると同時に、地域の経済分析においてデータに基づく統計的分析を一層充実させ、経済活動を構成する地域および個人にアプローチすることによって、多様な人々と協働し共生社会と先導して地域社会の未来を創成することを目指します。

(研究科共通科目) 本研究科の目指す理念目的を理解し、基本的な意欲・態度を身につけるために、研究科共通の必修科目として「人間社会科学特論」を設けています。

(コース基盤科目) 本コースの目指す理念目的を理解し、基本的な意欲・態度を身につけるために、コース共通の必修科目を設けています。

(コース専門科目) 経済学の専門領域に関する理論と研究方法を身につけるために、コース専門科目を設けています。

(コース関連携科目) ミクロな視点(人間)とマクロな視点(社会)の両面から地域社会およびそこに生活する人間を捉える力、量的な分析によるアプローチと質的な分析によるアプローチの両面から人間と社会を捉える力といった学際的に多様な視点をとる力を身につけるため、「コース関連携科目」を設けています。

(自由選択科目) 自身の専門領域だけではなく、それと関連づけながらもより幅広い知識や視点を身につけるために、社会創成専攻コース専門科目・コース基盤科目、社会实践科目、大学院共通科目の中から選択できる自由選択科目を設けています。

(研究指導科目) 身につけた知識を生かし、自ら設定した課題と専門的にとりくみ、成果を修士論文としてまとめていくために、研究指導科目を設けています。

(社会实践科目) 普遍的なスキル・リテラシーを学ぶことにより、高度の汎用的実践能力を養い、社会人としての応用可能な能力を学術的な立場から身につける社会实践科目を設けています。

人文社会コース

人文社会コースにおいては、各自の専門知識を深めるため、また自らの言語や文化を相対化し、客観的に分析する力を養うために、人文・社会科学の諸分野を広くカバーした多様な科目を展開しています。また、徹底した少人数教育を基本としており、授業をディスカッションや教員との対話を中心に行うことによって、論理的に自らの考えを提言する力、協働して課題に取り組む力が身につくよう指導を行います。

(研究科共通科目) 本研究科の目指す理念目的を理解し、基本的な意欲・態度を身につけるために、研究科共通の必修科目として「人間社会科学特論」を設けています。

(コース基盤科目) 本コースの目指す理念目的を理解し、基本的な意欲・態度を身につけるために、コース共通の必修科目を設けています。

(コース専門科目) 人文学・社会科学の専門領域に関する理論と研究方法を身につけるために、コース専門科目を設けています。英語・英文学、フランス語・フランス文学、ドイツ語・ドイツ文学、中国語・中国文学、日本語・日本文学、哲学、芸術学、文化交流論、社会学、地理学、文化人類学、考古学、日本史、東洋史、西洋史、社会福祉学の各学問分野のうち一つを選んで、その学問分野の知識、分析方法を深く学びます。

(コース関連携科目) ミクロな視点(人間)とマクロな視点(社会)の両面から地域社会およびそこに生活する人間を捉える力、量的な分析によるアプローチと質的な分析によるアプローチの両面から人間と社会を捉える力といった学際的に多様な視点をとる力を身につけるため、「コース関連携科目」を設けています。

(自由選択科目) 自身の専門領域だけではなく、それと関連づけながらもより幅広い知識や視点を身につけるために、社会創成専攻コース専門科目・コース基盤科目、社会実践科目、大学院共通科目の中から選択できる自由選択科目を設けています。

(研究指導科目) 身につけた知識を生かし、自ら設定した課題と専門的にとりくみ、成果を修士論文としてまとめていくために、研究指導科目を設けています。

(社会実践科目) 普遍的なスキル・リテラシーを学ぶことにより、高度の汎用的実践能力を養い、社会人としての応用可能な能力を学術的な立場から身につける社会実践科目を設けています。

健康・行動科学コース

健康・行動科学コースでは人間の健康や行動に関する学術領域の専門的な知識を習得し、人間や地域の抱える諸問題に対して学術的側面から理解する姿勢・能力を身につけます。また、諸問題の理解にとどまらず、得た知識や研究成果を積極的に社会に還元し、実践的な解決を目指していきます。

(研究科共通科目) 本研究科の目指す理念目的を理解し、基本的な意欲・態度を身につけるために、研究科共通の必修科目として「人間社会科学特論」を設けています。

(コース基盤科目) 本コースの目指す理念目的を理解し、基本的な意欲・態度を身につけるために、コース共通の必修科目を設けています。

(コース専門科目) 人間の健康や行動に関する理論と研究方法を身につけるために、コース専門科目を設けています。

(コース関連携科目) ミクロな視点(人間)とマクロな視点(社会)の両面から地域社会およびそこに生活する人間を捉える力、量的な分析によるアプローチと質的な分析によるアプローチの両面から人間と社会を捉える力といった学際的に多様な視点をとる力を身につけるため、「コース関連携科目」を設

けています。

(自由選択科目) 自身の専門領域だけではなく、それと関連づけながらもより幅広い知識や視点を身につけるために、社会創成専攻コース専門科目・コース基盤科目、社会实践科目、大学院共通科目の中から選択できる自由選択科目を設けています。

(研究指導科目) 身につけた知識を生かし、自ら設定した課題と専門的にとりくみ、成果を修士論文としてまとめていくために、研究指導科目を設けています。

(社会实践科目) 普遍的なスキル・リテラシーを学ぶことにより、高度の汎用的実践能力を養い、社会人としての応用可能な能力を学術的な立場から身につける社会实践科目を設けています。

臨床心理学専攻

臨床心理学専攻では、地域の関係機関の専門家と協働して活躍できる、臨床心理学の高度な専門性と実践力を身につけます。また、個々の臨床心理実践を通して臨床の知を創造する研究を計画・実施できる能力を身につけます。

(研究科共通科目) 本研究科の目指す理念目的を理解し、基本的な意欲・態度を身につけるために、研究科共通の必修科目として「人間社会科学特論」を設けています。

(専攻基盤科目) 本専攻の目指す理念目的を理解し、基本的な意欲・態度を身につけるために、専攻共通の必修科目として設けています。

(専攻専門科目) 専攻専門科目に「臨床心理学の理論と実践科目群」「臨床心理地域援助の理論と実践科目群」の2つの科目群を設けています。両科目群において、各科目を基礎から応用へ段階的に配当しています。さらに、理論と実践の往還の中で学びを深めるために、両科目群で実習科目を設けています。「臨床心理学の理論と実践科目群」においては、活動領域・活動地域を超えて汎用性を持つ臨床心理学の理論を学び、臨床心理査定能力、臨床心理面接能力、および研究遂行能力を身につける科目を設けています。「臨床心理地域援助の理論と実践科目群」においては、医療、福祉、教育、司法、産業界の各領域における臨床心理査定、臨床心理面接の実際について学ぶ科目を設けています。また、山陰地域を中心に臨床心理地域援助の実践について重点を置いた教育を行うため、「臨床心理地域実践実習（心理実践実習）」を必修の実習科目として設けています。

(研究指導科目) 身につけた知識を生かし、自ら設定した課題と専門的にとりくみ、成果を修士論文としてまとめていくために、研究指導科目を設けています。

(社会实践科目) 普遍的なスキル・リテラシーを学ぶことにより、高度の汎用的実践能力を養い、社会人としての応用可能な能力を学術的な立場から身につける社会实践科目を設けています。

アドミッション・ポリシー

人間社会科学研究科

人間社会科学研究科は、地域や現代社会における人間や社会の諸問題を専門的な知識・理論・技能・研究方法に基づいて解決し、一人一人の人がその人らしく生き、多様な人々が共生する未来社会を先導して創成していく力を養うことを目的としています。

そのために、各領域の基礎的な知識・技能を有し、人間と社会の諸問題を解決していこうという意欲のある人を求めています。

社会創成専攻

法政コース

法政コースは、社会科学の理論・専門的知識の修得を踏まえ、法学・政治学の理論とその応用能力を身につけることによって、各自が選択した研究課題を追究する力を養うことを目指しています。

そのために、法学・政治学のいずれかの分野の専門的な知識・課題探究能力を身に付け、その課題を展開し、さらに深い学識を修得しようとする人を求めています。

地域経済コース

地域経済コースは、社会科学の理論・専門的知識の修得を踏まえ、経済学の理論とその応用能力を身につけることによって、各自が選択した研究課題を追究する力を養うことを目指しています。

そのために、経済学のいずれかの分野の専門的な知識・課題探究能力を身に付け、その課題を展開し、さらに深い学識を修得しようとする人を求めています。

人文社会コース

人文社会コースは、言語、文化、社会の現状とその歴史的背景を、専門的な枠組みに基づいて理論的・実証的に分析できる研究能力を養成し、これを通じて共生社会の実現に資することを目的としています。

そのために、人文・社会諸科学の探究を通じて、人間・社会・文化に関わるさまざまな問題を専門的に研究しようとしている人を求めています。

このような方針に基づき、十分な文章表現力と専攻分野の基礎的な知識をもち、学術的課題追究と共生社会の実現に意欲を持った人を受け入れます。

健康・行動科学コース

健康・行動科学コースは、人間および人間によって構成される社会に関する健康や行動などの理論・専門的知識を修得し、各自で設定した研究課題を追求する力を養うことを目指しています。そのために、人間の心身の健康と行動に関する専門分野に関して学士レベルの基礎的な知識や技術を有し、論理的思考と柔軟な発想、および、地域に根ざした広い視野を持って探究する意志を持ち、人間や地域の健康の実現に向けて、その実践と発展に貢献する意欲のある人を求めています。

臨床心理学専攻

臨床心理学専攻では、地域の関係機関の専門家と協働して活躍できる、高度な専門性と実践力を身につけ、個々の臨床心理実践を通して臨床の知を創造する研究を計画・実施することができる臨床心理の

専門家を養成することを口指しています。

そのために、以下に示す人学者を求めています。

・臨床心理地域援助に関する高度な専門性を身につけ、山陰地域や全国の医療、福祉、教育、司法、産業領域で、カウンセラー等として活躍したいと考える人

・臨床心理地域援助に関する高度な知識・技能を身につけ、山陰地域や全国で臨床心理士、公認心理師として活躍したいと考える人

(是正事項) 島根大学大学院人間社会科学研究科 臨床心理学専攻 (M)

1 2. <適切な教育課程であるか不明確>

教育課程上に関する以下について、適切に対応するとともに、他の科目も含めて網羅的に確認し、必要に応じて改めること。

(1) シラバスについて、全般的に各回の授業内容が抽象的で授業内容の詳細が不明確となっているものや、類似名称の科目との違いが曖昧なもの、到達目標や成績評価の方法が抽象的で客観的な評価が行えるか疑義のあるもの、授業形態と授業内容が整合していないものなど、学生にわかりやすく示す観点からも適切ではないものが散見されるため、適切に改めること。

(2) 「臨床心理地域実践実習Ⅰ・Ⅱ」について、授業計画に「面接室等の清掃・整備」とあるが、本専攻の人材養成像に照らしてこれらの内容がどのような役割を果たすのか不明確なため、明確に説明すること。

(対応)

ご指摘を受けて、シラバスの確認を網羅的に行い、必要な修正を行った上で、適切であることを確認した。

(1) 全開講科目のシラバスについて総点検を行ったところ、ご指摘のとおり、授業内容が抽象的で詳細が不明確なもの、到達目標や成績評価の方法が抽象的で客観的な評価が行えるか疑義があるもの、授業形態と授業内容が整合していないものがあつたため、次のような対応を行った。

① 「各回の授業内容が抽象的で授業内容の詳細が不明確」への対応

「授業計画」欄において、例えば、「〇〇〇〇に関するディスカッション(1)～(4)」など抽象的で授業内容の詳細が分かりづらかったものについて、テーマをより明確にするとともに、各授業回の内容を区別する副題をつけ、具体的にした。

② 「類似名称の科目との違いが曖昧」への対応

「臨床心理地域実践実習Ⅰ(心理実践実習)」「臨床心理地域実践実習Ⅱ(心理実践実習)」「臨床心理地域実践実習Ⅲ(心理実践実習)」のように科目名称が類似する科目について、それぞれの科目の「授業の到達目標」「授業計画」を具体的で明確なものにし、科目間の違いを分かりやすくした。

③ 「到達目標や成績評価の方法が抽象的で客観的な評価が行えるか」への対応

A 「到達目標」について

到達目標について、具体的で観察・測定可能なものとすることによって、客観的な評価がなされることを学生に示すことができるよう改めた。

学生の立場から、この授業を通じて身につく資質・能力を示すために、各目標の文末を「～できる」の形に統一した。

資質・能力ひとつにつき、ひとつずつ番号付き箇条書きにすることによって、各目標を具体的に把握できるようにした。

B「成績評価の方法」について

到達目標との対応関係を明示した。

方法について、観察・測定可能なものを指定した。

④「授業形態と授業内容が整合していない」への対応

科目名と授業形態の不一致を修正した。

学生のディスカッションや発表が含まれている場合は「演習」を追加した。

(2)

ここで指摘をいただいた「面接室等の清掃・整備」は実習のあくまで一部を占めるものであることを説明し、またそれが地域に開かれた臨床心理相談機関のマネジメントについて学ぶ目的で行われていることを以下のように説明する。併せて、「臨床心理地域実践実習Ⅰ・Ⅱ（心理実践実習）」のシラバスおよび実習要項の学習到達目標に、「地域に開かれた臨床心理相談機関の運営の基本的な重要事項について説明できる」を明記する。

【説明】

「臨床心理地域実践実習Ⅰ（心理実践実習）」および「臨床心理地域実践実習Ⅱ（心理実践実習）」の学習到達目標として、「地域に開かれた臨床心理相談機関の運営の基本的な重要事項について説明できる」が設定されている。臨床心理相談機関において、臨床心理面接や遊戯療法を行う上で、面接室や遊戯療法室のセッティングとその維持は極めて重要である。当該実習においては、これらの部屋の清掃・整備を通して、その重要性を学び、臨床心理援助の専門家に必要な資質と能力を涵養するとともに、広く臨床心理相談機関のマネジメントのあり方についても体験的に学習をしていくことを求めている。

また一方で、清掃・整備は、上記の目標に照らして、修士2年生の実習科目である「臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）」と「臨床心理地域実践実習Ⅲ（心理実践実習）」においてはふさわしくない学習活動であると判断されたため、実習計画書およびシラバスから、この学習活動を削除した。

科目分類	専攻専門科目	単位数	1
授業科目・題目	臨床心理地域実践実習Ⅰ（心理実践実習）	履修年次	1年
		開講学期	前期
主担当教員	岩宮恵子、石原宏、高橋悟、高見友理、野口寿一、長谷川千紘、高野由美子、田中美樹、三鴨朋子	選択／必修	必修
授業形態	実習		
授業の到達目標	<p><学内実習において></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域に開かれた臨床心理相談機関運営の基本的な重要事項について説明できる。 2. 臨床心理相談業務の円滑な実施を下支えする日常的な維持・管理業務の必要性について説明できる。 <p><メンタルフレンド実習において></p> <ol style="list-style-type: none"> 3. 適正な実習態度で実習に取り組むことができる。 4. 児童・生徒と適切にコミュニケーションをとることができる。 5. 教職員と適切に協働することができる。 		
授業の概要	<p>この実習は、上記到達目標に基づき、学内実習施設である島根大学こころとそだちの相談センターの維持管理に関わる実習、および島根大学教育学部附属義務教育学校メンタルフレンド実習を行う。</p>		
授業計画	<p>第1回：事前指導：実習概要及び実習目標の確認</p> <p>第2回から第13回：実習担当教員及び実習指導者の指導のもと、以下の実習を行う。</p> <p>（1）こころとそだちの相談センターの維持管理に関わる実習 日々来談される方の受付対応や面接室等の清掃・整備を行いながら、地域支援の実際を学ぶ。</p> <p>（2）島根大学教育学部附属義務教育学校前期課程または後期課程の保健室におけるメンタルフレンド実習 保健室における児童・生徒のメンタルフレンドとして教育分野における、地域支援の実際を学ぶ。 実習期間中にメンタルフレンドの活動について、実習担当教員から計5時間のスーパーヴィジョンを受ける。</p>		

第14回：事後指導：実習報告会

テキスト

特に指定しない。

参考書・参考資料等

特に指定しない。

成績評価の方法

上記実習の到達目標に照らして別途設定した評価基準を用いて以下の割合で評価する。

こころとそだちの相談センターの維持管理に関わる実習の状況：50%（到達目標の1、2の評価）

メンタルフレンド実習の状況：50%（到達目標の3、4、5の評価）

評価基準については事前指導の際に実習生に明示する。

(新旧対照表) シラバス (1~611 ページ)

新	旧
<p>人間社会科学特論</p> <p>【主担当教員】</p> <p>黒澤修一郎，関耕平，浅田健太郎，北村直彰，山崎泰孝，吹野卓，佐々木愛，西崎緑，佐藤桃子，村瀬俊樹，鶴永陽子，石原宏</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>1. 多様な人間が多様性を尊重されて共生する社会を創成するために，多様なアプローチの仕方があり，それぞれのアプローチの仕方の関係を理解できる。</u></p> <p><u>2. 現代社会の問題を人間からアプローチする視点と社会からアプローチする視点を理解できる。</u></p> <p><u>3. 人間と社会の諸問題について，その一般則を明らかにする分析（量的分析），その事例の独自性を踏まえて総合的に理解する</u></p>	<p>人間社会科学特論</p> <p>【主担当教員】</p> <p>每熊浩一，永松正則，嘉村雄司，黒澤修一郎，高橋正太郎，大庭沙織，関耕平，浅田健太郎，北村直彰，山崎泰孝，吹野卓，佐々木愛，西崎緑，佐藤桃子，村瀬俊樹，鶴永陽子，石原宏</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>・人文科学，社会科学，自然科学のそれぞれの立場から，人間と社会に対してどのような方法でアプローチできるのかを理解する。</u></p> <p><u>・人文科学，社会科学，自然科学のそれぞれの立場から，どのように人間や社会を捉えることができるのかを理解する。</u></p> <p><u>・自らの専門分野が諸科学のなかでどのような位置にあるかを意識し，より広い視野から研究対象を観察できるような視点をつ</u></p>

分析（質的分析）の両方の視点を理解できる。

【授業の概要】

一人一人が心身ともに健康でその人らしく生きることができ、多様な人間がその多様性を尊重されて共生する社会を創成するためには、どのような問題があり、それをどのように分析し、解決していくのか、アプローチの仕方も多様である。個としての人間に焦点をあてるアプローチと社会に焦点をあててアプローチをともに理解することで、社会の中の人間、人間の活動で構成される社会が理解できる。各事例に共通する一般的な法則と、各事例の独自性を様々な要因を総合して明らかにすることで問題の本質に迫れる。人間社会科学研究科における学問分野全体を学際的に学び、人間と社会、質的分析と量的分析の両面から問題を捉える複眼的視点を養い、自らの専門分野が諸科学のなかでどのような位置にあるかを意識し、より広い視野から研究対象を観察できるような視点をつちかう。

【授業計画】

多様な人間が多様性を尊重されて共生する社会を創成するための各分野からのアプローチを、人間に焦点をあてたアプローチと社会も焦点をあてたアプローチ、質的分析と量的分析に位置づけて講義する。各回の講義では、他の領域とのつながりがわかるように講義をし、人間に焦点をあてたアプローチと社会に焦点をあてたアプローチ、質的分析と量的分析が、どのように異なり、どのように関連するか、受講生が理解し、地域や現代社会の問題を学際的な視点から

ちかう。

【授業の概要】

一人一人が心身ともに健康でその人らしく生きることができ、多様な人間がその多様性を尊重されて共生する社会を創成するための基盤として、人間社会科学研究科における学問分野全体を学際的に学び、人間や社会について、それぞれのアプローチからとらえられるものの違いと共通性、それぞれの関係性に気付けるようにする。

【授業計画】

<p><u>捉えられるようにする。</u></p> <p><u>I (第1回) ガイダンス：社会の中の人間、人間の活動で構成される社会（主担当教員全員）</u></p> <p><u>II 人間を知るために社会を見る、社会知るために人間を見る</u></p> <p><u>II-1 (第2回) 文学の観点から人間を質的に分析する：文学に表される人間と言語との結びつき（山崎泰孝）</u> <u>文学が自らの手段とする言語は、社会的、全体的な制度であると同時に、一人一人異なる個別な人間を表現するためのものでもあります。このような個と全体、人間と社会との関係から人間と言語とがどのように結びついているのかを考察します。</u></p> <p><u>II-2 (第3回) 言語の観点から人間と社会を量的に分析する：ことばは個に宿るのか社会に宿るのか（浅田健太郎）</u> <u>言語変化の事実を量的に捉え、その要因を、人間の脳から産出される言語という側面と、社会的に共有される言語という側面の両面から考えます。</u></p> <p><u>II-3 (第4回) 社会学の観点から社会を量的に分析する：社会を創り社会に創られるものとしての人（吹野卓）</u> <u>個々人の価値観や行動は属している社会によって形作られ、また社会においては個々人が意図しない結果が生じることがあります。共生を考えるうえで必要となる、このような個人と社会の関係についての視点について考えます。</u></p> <p><u>III 多様な人々が多様性を尊重されて共生する社会を人間と社会から考える</u></p> <p><u>III-1 (第5回) 法の観点から社会を質的</u></p>	<p><u>1 ガイダンス</u></p> <p><u>2 法律学からみた社会（法学教員全員）</u></p> <p><u>3 財政と現代社会 I（関耕平）</u></p> <p><u>4 財政と現代社会 II（関耕平）</u></p> <p><u>5 言語変化の社会的要因（浅田健太郎）</u></p>
--	--

<p><u>に分析する：個人の尊厳と法学（黒澤修一郎）</u></p> <p><u>法において個人の尊厳がどのように保護されるのかを考察します。</u></p> <p><u>Ⅲ-2（第6回） 哲学の観点から人間を質的に分析する：幸福の主観性と客観性（北村直彰）</u></p> <p><u>個としての人間の幸福に焦点をあて、その本質的特徴を様々な事例をもとにして分析します。その哲学的探究は、種々の公共政策について考察する他の諸分野での探究にも深く関わります。</u></p> <p><u>Ⅲ-3（第7回） 歴史の観点から人間と社会を質的に分析する：伝統中国における共生へのまなざし（佐々木愛）</u></p> <p><u>前近代中国で行われた社会福祉事業とそれらを牽引した思想について分析します。哲学や社会福祉と関連します。</u></p> <p><u>Ⅲ-4（第8回） 福祉の観点から社会を質的に分析する：社会正義と平等の視点から現代社会を読み解く（西崎緑・佐藤桃子）</u></p> <p><u>福祉の当事者の言葉をもとに、マイノリティを含む全ての人間が充実した生活を送ることができる社会の仕組みを探求します。</u></p> <p><u>Ⅲ-5（第9回） 食の観点から人間の健康を量的に分析する：心身の健康と食習慣の関連性（鶴永陽子）</u></p> <p><u>食習慣が心身の健康に及ぼす影響について事例や研究データをもとに分析します。さらに、個人の食習慣は、その時代・地域における食文化と深く関わっています。食習慣と食文化の形成についてもとりあげます。</u></p> <p><u>Ⅳ 質的分析と量的分析の相補的な関係を</u></p>	<p><u>6 幸福とは何か——哲学的探究（北村直彰）</u></p> <p><u>7 文学に表される人間と言語との結びつき（山崎泰孝）</u></p> <p><u>8 社会を創り社会に創られるものとしての人（吹野卓）</u></p> <p><u>9 伝統中国の気思想—宇宙・身体・心性そして社会（佐々木愛）</u></p>
--	--

<p><u>考える</u></p> <p><u>IV-1 (第10回) 人間の心を量的に分析する：文化間比較を通して人間の幸福を心の科学から考える (村瀬俊樹)</u></p> <p><u>多様な人間が個として尊重されて共生する社会を個人の主観的幸福感から検討します。主観的幸福感を科学的に量的測定する際の問題の検討、主観的幸福感のあり方が文化によって異なることの社会生態学的立場からの検討を行います。</u></p> <p><u>IV-2 (第11回) 人間の心を質的に分析する：社会に生きる個に寄り添う臨床心理学という視点 (石原宏)</u></p> <p><u>個別性・主観性・一回性に徹底的に寄り添う実践である臨床心理学の視点から人間の心を分析します。また、普遍性・客観性・再現性を追求する科学的アプローチと臨床心理学の関係について考察します。</u></p> <p><u>IV-3 (第12回) 経済・財政の観点から社会を質的に分析する (1)：多様性の尊重と共生する社会実現の仕組みとしての財政 (関耕平)</u></p> <p><u>社会的共同業務を担う財政という仕組みの歴史や基本メカニズムを解説します。</u></p> <p><u>IV-4 (第13回) 経済・財政の観点から社会を量的に分析する (2)：多様性の尊重と共生する社会実現へ向けた政策課題と財政 (関耕平)</u></p> <p><u>経済・財政の観点から社会保障や社会福祉関連の政策課題について分析します。</u></p> <p><u>V (第14回) まとめ 共生社会の構築へ向けた人間と社会の一般則と独自性を見る視点 (主担当全教員)</u></p> <p>【参考書・参考資料等】</p>	<p><u>10 福祉社会論 (西崎緑・佐藤桃子)</u></p> <p><u>11 人間の心・行動への科学的アプローチ (村瀬俊樹)</u></p> <p><u>12 食生活・食行動からみた健康維持への科学的アプローチ (鶴永陽子)</u></p> <p><u>13 臨床心理学という視点 (石原宏)</u></p> <p><u>14 まとめ</u> 定期試験は実施しない。</p> <p>【参考書・参考資料等】</p>
---	--

<p>各教員が適宜紹介する。</p> <p>【成績評価の方法】 各回ごとの小レポート:50%(到達目標 1, 2, 3 の評価) <u>期末レポート:50%(到達目標 1, 2, 3 の評価)</u></p>	<p>適宜紹介する。</p> <p>【成績評価の方法】 1 <u>授業への参加態度</u> (受講生自身の発表, 講義内容や他の参加者の発表に対する質問など) 2 <u>期末レポート</u> <u>上記2点について総合的に評価する。</u></p>
<p>公共政策実践演習</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>社会問題の発見・解決に関心を持ち, 自分なりに実践の意欲を持つことができる。</u></p> <p>2. <u>公共政策や市民社会等を論じるにあたって必要な知識を修得できる。</u></p> <p>3. <u>公共に関わる課題や解決策につき, 実証的かつ実践的に分析できる。</u></p> <p>【授業の概要】 本演習では, <u>地域の主要なアクターと「連携」しながら, あるいは, その協力を得ながら, 公共政策にかかる「実践」を行うための学習を行う。</u></p> <p>【成績評価の方法】 報告内容:30% (<u>到達目標 1, 2 の評価</u>) <u>授業における発表と討議への参加:30% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</u> 最終プレゼン:40% (<u>到達目標 2, 3 の評価</u>)</p>	<p>公共政策実践演習</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業の到達目標】 <u>本演習では, 地域の主要なアクターと「連携」しながら, あるいは, その協力を得ながら, 公共政策にかかる「実践」を行うための学習を行う。到達目標は, 以下の通り。</u></p> <p>1. <u>態度</u>: <u>社会問題の発見・解決に関心を持ち, 自分なりに実践せんとすること。</u></p> <p>2. <u>知識</u>: <u>公共政策や市民社会等を論じるにあたって必要な知識を身に付けること。</u></p> <p>3. <u>技能</u>: <u>公共に関わる課題や解決策につき, 実証的かつ実践的に分析できること。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>本授業は演習形式を採る。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>報告内容 (30%), 授業への貢献度(30%), 最終プレゼン (40%)</u></p>
<p>経済政策実践演習</p>	<p>経済政策実践演習</p>

<p>【授業の到達目標】</p> <p>1 <u>人口減少社会の到来で公共施設の維持管理が困難になっている地方自治体の現状を理解できる。</u></p> <p>2 <u>公共施設管理の新たな手法, PPP (公民連携) によるファシリティマネジメント (FM) の手法を理解できる。</u></p> <p>3 <u>FM の手法を用いて, 実際の公共施設管理の在り方を提案できる。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p><u>公共施設改革についての文献ならびに『公民連携白書』を用いたケーススタディを通じて, 公共施設管理の新たな手法であるファシリティマネジメントについて理解を深め, あわせて, FM の手法を用いて特定 (島根県内等) の自治体の公共施設管理の改善策について事例研究報告を行う。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第 8 回 <u>ケーススタディ(1) 公共施設白書と費用便益分析</u></p> <p>第 9 回 <u>ケーススタディ(2) 公共施設集約化への現実的アプローチ</u></p> <p>第 10 回 <u>ケーススタディ(3) 新たな交流を生むコミュニティセンター改革</u></p> <p>第 11 回 <u>ケーススタディ(4) 公演・水辺空間の再生</u></p> <p>第 12 回 <u>ケーススタディ(5) 社会資本ファイナンス</u></p> <p>第 13 回 <u>学生による事例研究発表 (1)</u></p> <p>第 14 回 <u>学生による事例研究発表 (2)</u></p> <p>【テキスト】</p> <p>内藤伸浩『人口減少時代の公共施設改革』時事通信社, 2015 年</p>	<p>【授業の到達目標】</p> <p><u>人口減少社会の到来によって地方財政を圧迫しはじめている公共施設の在り方を検討する。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p><u>公共施設改革についての文献を輪読し, 身近な公共施設の在り方についての意見を改革案 (レポート) としてまとめる。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第 8 回 <u>学生によるグループ討議</u></p> <p>第 9 回 <u>公共施設白書と費用便益分析</u></p> <p>第 10 回 <u>公共施設集約化への現実的アプローチ</u></p> <p>第 11 回 <u>新たな交流を生むコミュニティセンター改革</u></p> <p>第 12 回 <u>公演・水辺空間の再生</u></p> <p>第 13 回 <u>社会資本ファイナンス</u></p> <p>第 14 回 <u>発表</u></p> <p>【テキスト】</p> <p>内藤伸浩『人口減少時代の公共施設改革』時事通信社 等</p>
---	--

<p><u>Eduardo Engel, Ronald D. Fischer, Alexander Galetovic, The Economics of Public-Private Partnerships, Cambridge University Press, 2014 (安間匡明『インフラ PPP の経済学』金融財政事情研究会, 2017年) 東洋大学 PPP 研究センター『公民連携白書 (各年版)』時事通信社 他</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 各自治体作成の公共施設白書</p> <p>【成績評価の方法】 授業における発表と討論への参加:50%, (到達目標 1, 2 の評価) レポート: 50% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</p>	<p>【参考書・参考資料等】 適宜指示する。</p> <p>【成績評価の方法】 発表 (50%), レポート (50%)</p>
<p>福祉経済実践演習</p> <p>【開講学期】 前・後期</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本の雇用慣行の成り立ちを理解することができる。 2. 雇用政策の上に成り立つ社会保障システムの構造と原理的特徴を理解することができる。 3. 超高齢社会における持続可能な社会保障のシステムの課題について考察することができる。 <p>【授業の概要】 雇用と貧困に関する文献の輪読を行ない、それをもとに生活保障に関する資料や統</p>	<p>福祉経済実践演習</p> <p>【開講学期】 前期・後期</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>我が国の雇用慣行の成り立ち，その上に成り立つ社会保障システムを理解し，今後の在り様を探る。</p> <p>【授業の概要】 若者の貧困について文献の輪読を行い，それをもとに学生自らが資料収集，統計や施</p>

<p><u>計, 施策を分析する。そのうえで, 日本のセーフティネットに関する考察を行う。</u></p> <p>【授業の計画】 第3回：<u>統計データの分析 1 (RESAS の雇用分析)</u> 第4回：<u>統計データの分析 2 (就業構造基本調査のオープンデータ分析の検討)</u> 第6回：<u>ケーススタディを行なう (生活困窮者自立支援事業のケースの検証)</u> 第7回：<u>発表 (ケーススタディについて)</u> 第1 2回：<u>ケーススタディ (島根県の雇用)を行なう</u> 第1 4回：<u>まとめ</u></p> <p>【テキスト】 <u>関連する学術論文を配布する。</u></p> <p>【参考書・参考資料】 <u>Anthony Barnes Atkinson 丸谷玲史, 福祉国家論—所得分配と現代福祉国家論の課題, 2018</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表及び討議への参加：50% (到達目標 1, 2 の評価)</u> <u>レポート：50% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</u></p>	<p><u>策の分析などを行い自分の意見発表を行ってもらう。</u></p> <p>【授業の計画】 第3回：統計データの分析 1 第4回：統計データの分析 2 第6回：<u>学生によるグループ討論</u> 第7回：発表 第1 2回：<u>学生によるグループ討論 1</u></p> <p>第1 4回：<u>発表</u></p> <p>【テキスト】 <u>宮本みちこ『若者が無縁化する』等</u></p> <p>【参考書・参考資料】 <u>適宜指示する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>発表 (50%), 小論文 (50%)</u></p>
<p>地域資料実践演習 I</p> <p>【履修年次】 1 年</p> <p>【授業の到達目標】 <u>1. 地域に伝存する未発掘未整理の文学資料を, 学術的方法に立脚して調査解読できる。</u> <u>2. 書誌学の基礎的知識に立脚して, 古典籍を適切に扱うことができる。</u></p>	<p>地域資料実践演習 I</p> <p>【履修年次】 1・2 年</p> <p>【授業の到達目標】 <u>地域には未発掘未整理の文学関係資料が多く存在する。これらを調査し解読した上で, その意義をわかりやすく発信することは, 学術による社会貢献の重要課題の一つであ</u></p>

3. 地域に伝存する文学資料を通じて、文化の多様性について考察することができる。
4. 地域に伝存する文学資料の特色・意義を、学術的に、かつわかりやすく発信することができる。

【授業の概要】

地域には未発掘未整理の文学関係資料が多く存在する。これらを調査し解読した上で、その意義をわかりやすく発信することは、学術による社会貢献の重要課題の一つである。このことに必要な知識技能を習得することを目標に、近世の日本文学資料に即して、古典籍の書誌調査、解読法等に関する演習を行う。

最初に、地域に伝存する古典籍資料の実態、調査の必要性について、出雲・石見地方の例に即して説明する。これに基づき、版本・写本の実物に即して、書誌的調査の演習を行う。また地域的特性の顕著に認められる和歌資料、散文（読本・実録）資料について調査を行う。資料の内容を理解するために、解読法を習得する演習を行うが、この時、紙焼き資料とともにデジタル資料も活用する。以上を踏まえ、調査研究の成果を社会に広く公開するため、目録作成、デジタルアーカイブ、展示の実例に学びながら、その的確な方法について探究する。

地域の資料を通じて文化の多様性を探究し、かつその成果を社会実践へとつなげることを最終目標とする。

なお、地域資料実践演習Ⅰは日本古典文学の資料を、同Ⅱは漢文学の資料を対象として扱う。

【授業計画】

このことに必要な知識技能を習得することを目標に、近世の日本文学資料に即して、古典籍の書誌調査、解読法等に関する実習を行う。

【授業の概要】

最初に、地域に伝存する古典籍資料の実態、調査の必要性について、出雲・石見地方の例に即して説明する。これに基づき、版本・写本の実物に即して、書誌的調査の実習を行う。また地域的特性の顕著に認められる和歌資料、散文（読本・実録）資料について調査を行う。資料の内容を理解するために、解読法を習得する実習を行うが、この時、紙焼き資料とともにデジタル資料も活用する。以上を踏まえ、調査研究の成果を社会に広く公開するため、目録作成、デジタルアーカイブ、展示の実例に学びながら、その的確な方法について探究する。

【授業計画】

<p><u>定期試験は実施しない。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業中における調査結果の発表：80%（到達目標の1，2，3，4の評価）</u> <u>最終総括レポート：20%（到達目標の1，3，4の評価）</u></p>	<p>【成績評価の方法】 <u>授業中の小レポート（20%），調査報告（80%）</u></p>
<p>地域資料実践演習Ⅱ</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> <u>1. 地域社会で失われつつある漢文学資料を，調査解説することができる。</u> <u>2. 書誌学の基礎的知識に立脚して，漢文学資料を適切に扱うことができる。</u> <u>3. 地域に伝存する漢文学資料を通じて，文化の多様性について考察することができる。</u> <u>4. 地域に伝存する漢文学資料の特色・意義を，学術的に，かつわかりやすく発信することができる。</u> <p>【授業の概要】</p> <p>山陰における漢文学関係資料を，調査，解説し，その意義をわかりやすく発信する。漢詩や草書体の基本を学び，書誌調査，解説法等に関する<u>演習</u>を行う。失われつつある，漢文学資料を調査公開することが地域社会さらには日本社会にいかにより必要であるかを考察し，デジタルアーカイブ，展示の実例を紹介し，インターネットを用いた公開方法を試行錯誤しながら学ぶ。</p> <p><u>地域の資料を通じて文化の多様性を探究し，かつその成果を社会実践へとつなげることを最終目標とする。</u></p> <p><u>なお，地域資料実践演習Ⅰは日本古典文学の資料を，同Ⅱは漢文学の資料を対象として扱う。</u></p>	<p>地域資料実践演習Ⅱ</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>授業の到達目標，地域社会で失われつつある漢文学資料を，調査解説し，その意義をわかりやすく発信することを試行錯誤しながら学び，学術による地域貢献をめざす。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>山陰における漢文学関係資料を，調査，解説し，その意義をわかりやすく発信する。漢詩や草書体の基本を学び，書誌調査，解説法等に関する<u>実習</u>を行う。失われつつある，漢文学資料を調査公開することが地域社会さらには日本社会にいかにより必要であるかを考察し，デジタルアーカイブ，展示の実例を紹介し，インターネットを用いた公開方法を試行錯誤しながら学ぶ。</p>

<p>【授業計画】 <u>定期試験は実施しない。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業中における調査結果の発表：80%（到達目標の1，2，3，4の評価）</u> <u>最終総括レポート：20%（到達目標の1，3，4の評価）</u></p>	<p>【授業計画】</p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業中の小レポート（20%），調査報告（80%）</u></p>
<p>日本史学実践演習 【開講学期】 <u>後期</u></p> <p>【授業の到達目標】 <u>1. 歴史資料を的確に解説，解釈することができる。</u> <u>2. 学術論文を理解し簡潔にまとめることができる。</u> <u>3. 実践的な簡易展示の手法を理解できる。</u> <u>4. 日本史学の実践活動の意義を理解し，自身の課題意識を深めることができる。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>演習での報告（40%：到達目標1，2，3の評価），最終レポート（60%：到達目標4の評価）により評価する。</u></p>	<p>日本史学実践演習 【開講学期】 <u>通年</u></p> <p>【授業の到達目標】 <u>日本史学の実践活動を学ぶ。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>演習での報告（40%），最終レポート（60%）</u></p>
<p>都市問題実践演習 【授業の到達目標】 <u>1. 学術的な文献を理解し簡潔にまとめることができる。</u> <u>2. 現代都市における諸課題を理解できる。</u> <u>3. 学術的なアプローチの方法を応用し，都市問題に対する実践的な提言を構想できる。</u></p> <p>【授業の概要】</p>	<p>都市問題実践演習 【授業の到達目標】</p> <p><u>現代都市における諸課題を理解できる。</u> <u>学術論文の講読・発表を通して諸課題へのアプローチ方法を身につける。</u></p> <p>【授業の概要】</p>

<p><u>この授業では、近年の都市地理学に関する学術的な文献の講読と批判を通じて、現代都市の抱える諸課題の理解と、それに対する学術的なアプローチの方法を理解していきます。その上で、学術的なアプローチの方法を応用し、都市問題に対する実践的な提言を構想するプロセスを、受講者同士で議論していきます。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>適宜資料を配布する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>講義中の発表内容 (50% : 到達目標 1 の評価)、質疑応答 (50% : 到達目標 2, 3 の評価) により評価する。</u></p>	<p><u>この授業では、都市地理学の視点を通して、都市という場が抱えている様々な課題を把握し、その解決策を探っていくことを目的とします。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>・なし</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>講義中の発表内容、質疑応答により評価する。</u></p>
<p>英語実践演習 I</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 様々な文化背景を持つ人々と諸課題に関する議論を英語で行うことができる。 2. 現代社会に存在する様々な課題に関する情報を英文資料から読み取ることができる。</p> <p>【授業の概要】 高度な議論をするためには、自分の専門以外の知識も必要になりますが、この授業では、様々な課題に対する情報を英文資料から読み解き、資料を基に事前に考えた疑問点を授業の場で議論することにより、理解を深めます。<u>前期は取り上げたテーマについて、基礎的なレベルの議論を行います。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表と討議への参加 : 50% (到達目標 1, 2 の評価)</u></p>	<p>英語実践演習 I</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な文化背景を持つ人々と諸課題に関する議論を英語で行うことができる。 ・現代社会に存在する様々な課題に関する情報を英文資料から読み取ることができる。 <p>【授業の概要】 高度な議論をするためには、自分の専門以外の知識も必要になりますが、この授業では、様々な課題に対する情報を英文資料から読み解き、資料を基に事前に考えた疑問点を授業の場で議論することにより、理解を深めます。</p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業への取り組み (50%)、中間レポートと期末レポート (50%) で、60 点以上を合</u></p>

<p>中間レポート:20% (到達目標 1, 2 の評価) 期末レポート:30% (到達目標 1, 2 の評価)</p>	<p>格とします。</p>
<p>英語実践演習Ⅱ</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 様々な文化背景を持つ人々と諸課題に関する議論を英語で行うことができる。 2. 現代社会に存在する様々な課題に関する情報を英文資料から読み取ることができる。</p> <p>【授業の概要】</p> <p>高度な議論をするためには、自分の専門以外の知識も必要になりますが、この授業では、様々な課題に対する情報を英文資料から読み解き、資料を基に事前に考えた疑問点を授業の場で議論することにより、理解を深めます。<u>後期は取り上げたテーマについて、発展的なレベルの議論を行います。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>授業における発表と討議への参加:50% (到達目標 1, 2 の評価) 中間レポート:20% (到達目標 1, 2 の評価) 期末レポート:30% (到達目標 1, 2 の評価)</p>	<p>英語実践演習Ⅱ</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>・様々な文化背景を持つ人々と諸課題に関する議論を英語で行うことができる。 ・現代社会に存在する様々な課題に関する情報を英文資料から読み取ることができる。</p> <p>【授業の概要】</p> <p>高度な議論をするためには、自分の専門以外の知識も必要になりますが、この授業では、様々な課題に対する情報を英文資料から読み解き、資料を基に事前に考えた疑問点を授業の場で議論することにより、理解を深めます。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>授業への取り組み (50%)、中間レポートと期末レポート (50%) で、60 点以上を合格とします。</p>
<p>フランス語実践演習Ⅰ</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>フランスを中心としたフランス語圏の文化と社会に関する一般的なテーマのエッセーやニュースの読解に必要なレベルのフランス語文法と語彙・表現を習得し、運用できる。</u></p> <p>2. <u>異なる言語文化圏に関する理解を深め、</u></p>	<p>フランス語実践演習Ⅰ</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>国内外の様々な分野の職種で活用できる語学力 (フランス語の総合的なコミュニケーション力:読む・書く・聞く・話す) と異文化を理解する力を身につけることを目標とする。</u></p> <p>・<u>簡単なエッセーやニュースの読解に必要なレベルのフランス語文法と基本的な語彙・表現を習得し、運用できる。</u></p> <p>・<u>フランスを中心としたフランス語圏の文化と社会に関する内容を原文で読み、異な</u></p>

その違いについて簡単な紹介が筆記および口頭でできる。

3. 日常的なフランス語（会話や簡単なインタビューなど）の聞き取りと、場面に即した対応や説明が口頭でできる。

4. 上記1～3により総合的な語学力・多文化共生社会での対応力を身につけ、実用フランス語技能検定2級～準1級、または欧州共通言語基準CECRのDELFB1～B2が取得できる。

【授業の概要】

様々な分野の職種で活用できる国内外認定公式外国語資格試験の中・上級免状取得レベルに則して、フランスおよびフランス語圏の社会に関する時事的なテキスト（政治、経済、科学技術、教育、芸術、スポーツ、ブランド、食、家庭、労働、余暇など）やニュースの読解を行う。また、その資料の語彙・表現を使った作文練習を行う。さらに、フランス語圏の文化的・社会的背景に関する映像・音声資料を視聴し、ディスカッションを行いながら話題を発展させる実践練習を行う。

【授業計画】

学期末には定期試験を実施する。

【テキスト】

適宜資料を配布する。

る言語文化圏に関する理解を深め、その違いについて簡単な紹介が筆記および口頭でできる。

・日常的なフランス語（会話や簡単なインタビューなど）の聞き取りと、場面に即した対応や説明が口頭でできる。

【授業の概要】

フランスおよびフランス語圏の社会に関する時事的なテキスト（政治、経済、科学技術、教育、芸術、スポーツ、ブランド、食、家庭、労働、余暇など）やニュースの読解を通して外国語の読解力、作文力、発信力を高め、総合的なフランス語運用能力を伸ばす。また、テキストで使われている基本語彙や表現を実践的に使えるようフランス語圏・日本語圏に関する課題を設定し、作文やディスカッションを行いながら話題を発展させる実践練習を行い、自然な表現力を身につける。さらに、映像資料の視聴を通してフランス語圏の文化的・社会的背景を理解する。

【授業計画】

定期試験は実施しない。

【テキスト】

特に指定しない。

<p>【成績評価の方法】 <u>授業におけるディスカッションおよび提出課題 50% (達成目標 1, 2, 3 の評価)</u> <u>期末試験 50% (達成目標 1, 2, 3, 4 の評価)</u></p>	<p>【成績評価の方法】 <u>小課題 50%, 期末レポート 50%</u></p>
<p>フランス語実践演習Ⅱ 【授業の到達目標】 1. <u>通訳トレーニングの方法を活用し、フランス語の音声を、フランス語のままに受信・把握することができる (聞き取る力の向上)。</u> 2. <u>フランス語を滑らかに発音することができる (よりフランス語らしいイントネーション・アクセント・リズムカルな発音の獲得)。</u> 3. <u>フランス語の受信能力および発信能力を伸ばすことができる。</u> 4. <u>異文化を理解し、現代社会の様々な課題に主体的に向き合う姿勢をもつことができる。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>期末テスト : 60% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</u> <u>小テスト : 20% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</u> <u>毎回の課題に対する取組と発表 : 20% (到達目標 1, 2, 3, 4 の評価)</u></p>	<p>フランス語実践演習Ⅱ 【授業の到達目標】 ・<u>フランス語の音声を、フランス語のままに理解することができる (聞き取る力の向上)。</u> ・<u>フランス語を滑らかに発音することができる (よりフランス語らしい発音の獲得)。</u> ・<u>フランス語の受信力および発信力を伸ばすことができる。</u> ・<u>異文化を理解し、現代社会の様々な課題に主体的に向き合う姿勢がもてる。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>期末テスト (60%)、小テスト (20%)、毎回の課題に対する取組と発表 (20%)</u></p>
<p>ドイツ語実践演習Ⅰ 【授業の到達目標】 1. <u>文化ごとに異なる言語表現の細やかなニュアンスを知ることによって、異文化をよりよく理解することができる。</u> 2. <u>ドイツ語の文章を聞いて、おおまかな意味を理解することができる。</u> 3. <u>日常的なドイツ語表現を聞いて、正しく</u></p>	<p>ドイツ語実践演習Ⅰ 【授業の到達目標】 <u>ドイツ語での実践的コミュニケーションの前提となるリスニング能力の向上を目指す。</u> 1) <u>特定のテーマについて書かれたドイツ語の文章を読み、正しく理解することができる。</u> 2) <u>ドイツ語の文章を聞いて、おおまかな意味を理解することができる。</u> 3) <u>日常的なドイツ語表現を聞いて、書き</u></p>

書き取ることができる。

【授業の概要】

ドイツ語学習者向けのサイト (Deutsche Welle) から教材となるテキストを選び、リスニングと書き取りを中心に授業を進める。課題テキストをあらかじめ予習しておく、授業中に意味内容を確認する。翌週に復習もかねて、そのテキストについて書き取りとリスニングを行う (以下の授業計画では 2020 年の Deutsche Welle の Sprachbar の放送内容をもとに授業で使用するテキストのタイトルをあげる)。また、この教材のなかではドイツ語独特の言い回しなどが取り上げられるが、授業のなかでは言語にあらわれる文化的な差異や、そうした言葉づかいと関わりのある文化事象についても考察することで、多文化共生社会に必要な異文化理解の力を高めることを目指す。

【授業計画】

第 1 回：オリエンテーション

第 2 回：Am Aschermittwoch ist alles vorbei

第 3 回：Kleider machen Leute

第 4 回：Zahlen, Zahlen, nichts als Zahlen

第 5 回：Tierisch wie die Tiere

第 6 回：Alliterationen

第 7 回：Voller Hoffnung

第 8 回：Von Typen und Temperamenten

第 9 回：Schwingt den Kochlöffel!

取ることができる。

【授業の概要】

ドイツ語学習者向けのサイト (Deutsche Welle) から教材となるテキストを選び、リスニングと書き取りを中心に授業を進める。1 回の授業で 2 つのテキストを扱う予定。一つは、あらかじめ予習をしておき、授業中にも意味内容を確認するテキストであり、復習もかねて翌週にリスニング等を行う。もう一つについてはその場で書き取りを行う。

【授業計画】

第 1 回：オリエンテーション

第 2 回：リスニングと書き取り，テキスト読解 (1)

第 3 回：リスニングと書き取り，テキスト読解 (2)

第 4 回：リスニングと書き取り，テキスト読解 (3)

第 5 回：リスニングと書き取り，テキスト読解 (4)

第 6 回：リスニングと書き取り，テキスト読解 (5)

第 7 回：リスニングと書き取り，テキスト読解 (6)

第 8 回：リスニングと書き取り，テキスト読解 (7)

第 9 回：リスニングと書き取り，テキスト

<p>第10回：Staumeldungen</p> <p>第11回：Stimmvariationen</p> <p>第12回：Nimm' s mit Humor</p> <p>第13回：Keinen Bock auf Bockmist und Bockwurst</p> <p>第14回：まとめ 定期試験を実施する。</p> <p>【成績評価の方法】 定期試験：60%（到達目標2，3の評価） 授業中の発表：40%（到達目標1，2，3の評価）</p>	<p>読解（8）</p> <p>第10回：リスニングと書き取り，テキスト読解（9）</p> <p>第11回：リスニングと書き取り，テキスト読解（10）</p> <p>第12回：リスニングと書き取り，テキスト読解（11）</p> <p>第13回：リスニングと書き取り，テキスト読解（12）</p> <p>第14回：まとめ 定期試験を実施する。</p> <p>【成績評価の方法】 定期試験（100%）</p>
<p>ドイツ語実践演習Ⅱ</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 文化ごとに異なる言語表現の細やかなニュアンスを知ることによって、異文化をよりよく理解することができる。</p> <p>2. ドイツ語の文章を聞いて、おおまかな意味を理解することができる。</p> <p>3. 日常的なドイツ語表現を聞いて、正しく書き取ることができる。</p> <p>【授業の概要】 前期にひきつづき、ドイツ語学習者向けのサイト（Deutsche Welle）から教材となるテキストを選び、リスニングと書き取りを中心に授業を進める。課題テキストをあらかじめ予習しておき、授業中に意味内容を確認する。翌週に復習もかねて、そのテキ</p>	<p>ドイツ語実践演習Ⅱ</p> <p>【授業の到達目標】 ドイツ語での実践的コミュニケーションの前提となるリスニング能力の向上を目指す。</p> <p>1) 特定のテーマについて書かれたドイツ語の文章を読み、正しく理解することができる。</p> <p>2) ドイツ語の文章を聞いて、おおまかな意味を理解することができる。</p> <p>3) 日常的なドイツ語表現を聞いて、書き取ることができる。</p> <p>【授業の概要】 ドイツ語学習者向けのサイト（Deutsche Welle）から教材となるテキストを選び、リスニングと書き取りを中心に授業を進める。1回の授業で2つのテキストを扱う予定。一つは、あらかじめ予習をしており、授業中にも意味内容を確認するテキストで</p>

<p>ストについて書き取りとリスニングを行う <u>(以下の授業計画では 2020 年の Deutsche Welle の Sprachbar の放送内容をもとに授業で使用するテキストのタイトルをあげる)</u>。また、この教材のなかではドイツ語独特の言い回しなどが取り上げられるが、授業のなかでは言語にあらわれる文化的な差異や、そうした言葉づかいと関わりのある文化事象についても考察することで、多文化共生社会に必要な異文化理解の力を高めることを目指す。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第 1 回：オリエンテーション</p> <p>第 2 回：<u>Im Blick</u></p> <p>第 3 回：<u>Verdammt noch mal!</u></p> <p>第 4 回：<u>So klug als wie zuvor</u></p> <p>第 5 回：<u>Versprochen ist versprochen</u></p> <p>第 6 回：<u>Jede Menge Mannschaftsgeist</u></p> <p>第 7 回：<u>Das Teekesselchen</u></p> <p>第 8 回：<u>Vor-Geher</u></p> <p>第 9 回：<u>Kraut und Rüben</u></p> <p>第 10 回：<u>Hut ab!</u></p> <p>第 11 回：<u>Der Körper als sprachliche Spielwiese</u></p> <p>第 12 回：<u>Sei doch kein Jammerlappen!</u></p>	<p>あり、復習もかねて翌週にリスニング等を行う。もう一つについてはその場で書き取りを行う。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第 1 回：オリエンテーション</p> <p>第 2 回：<u>リスニングと書き取り，テキスト読解（1）</u></p> <p>第 3 回：<u>リスニングと書き取り，テキスト読解（2）</u></p> <p>第 4 回：<u>リスニングと書き取り，テキスト読解（3）</u></p> <p>第 5 回：<u>リスニングと書き取り，テキスト読解（4）</u></p> <p>第 6 回：<u>リスニングと書き取り，テキスト読解（5）</u></p> <p>第 7 回：<u>リスニングと書き取り，テキスト読解（6）</u></p> <p>第 8 回：<u>リスニングと書き取り，テキスト読解（7）</u></p> <p>第 9 回：<u>リスニングと書き取り，テキスト読解（8）</u></p> <p>第 10 回：<u>リスニングと書き取り，テキスト読解（9）</u></p> <p>第 11 回：<u>リスニングと書き取り，テキスト読解（10）</u></p> <p>第 12 回：<u>リスニングと書き取り，テキスト読解（11）</u></p>
---	--

<p>第13回：Lampe, Licht und Leuchter</p> <p>第14回：まとめ 定期試験を実施する。</p> <p>【成績評価の方法】 定期試験：60%（到達目標2，3の評価） 授業中の発表：40%（到達目標1，2，3の評価）</p>	<p>第13回：リスニングと書き取り，テキスト読解（12）</p> <p>第14回：まとめ 定期試験を実施する。</p> <p>【成績評価の方法】 定期試験（100%）</p>
<p>中国語実践演習 I</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 速読，聞き取り，作文の分野において，中国語の高度な運用能力を身につけることができる。 2. 中国の社会情勢に関する知見を身につけることができる。 3. 獲得した中国語運用能力及び知見を駆使して多文化共生社会の実現に寄与することができる。 <p>【授業の概要】 『人民日報』など中国語新聞の閲読，<u>CC TVニュースの視聴を通じて生の中国語に触れ，あわせて現代中国の諸事情について理解を深めます。さらに並行して，ビジネスライター・電子メールなど実用的な文章作成の練習をします。最終的には，東アジア，とりわけ中国語圏の人々との文化・学术交流に従事することができる能力の養成を目指します。</u></p> <p>【授業計画】 第1回：ガイダンス 第2回：中国語新聞ホームページにアクセスし，実際に閲読する。 第3回：中国語の新聞用語，新聞特有の表</p>	<p>中国語実践演習 I</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国語の高度な読解能力を身につけることを目指します。 ・テキストの背景にある中国の社会情勢に関する理解を深めます。 <p>【授業の概要】 『人民日報』など中国語新聞の閲読を通じて生の中国語に触れ，あわせて現代中国の諸事情について理解を深めます。さらに並行して，ビジネスライター・電子メールなど実用的な文章作成の練習をします。最終的には，<u>学会発表を想定したプレゼンテーションを伴ったスピーキング能力，質疑応答能力が達成できればと考えています。</u></p> <p>【授業計画】 第1回：ガイダンス 第2回：中国語ホームページへのアクセス及び注意点 第3回：中国語の新聞用語，新聞特有の表</p>

<p><u>現についてピックアップして理解を深め、 閲覧速度向上を目指す。</u></p> <p><u>第4回：新聞記事の速読に挑戦する。</u></p> <p><u>第5回：新聞記事の翻訳を実践する。</u></p> <p><u>第6回：新聞記事の中に登場する新語・流行語を検索し、解釈を試みる。</u></p> <p><u>第7回：CCTVニュースを実際に視聴して、自身の聞き取り能力を把握する。</u></p> <p><u>第8回：TVニュースの大意把握に挑戦する。</u></p> <p><u>第9回：新聞閲覧・ニュース視聴を通じて発見した現代の中国事情について発表する。</u></p> <p><u>第10回：ビジネス文例を用いて作文してみる。</u></p> <p><u>第11回：役立つ文語表現を用いて作文する。</u></p> <p><u>第12回：電子メールを作成してみる。</u></p> <p><u>第13回：中国語の文章構成を意識しつつ長文の作成に挑戦する。</u></p> <p>【学生に対する評価】</p> <p><u>学期末レポート：60%（到達目標1，2の評価）</u></p> <p><u>授業中の発表：40%（到達目標1，2，3の評価）</u></p>	<p><u>現について</u></p> <p><u>第4回：新聞記事の速読に挑戦</u></p> <p><u>第5回：新聞記事の翻訳実践</u></p> <p><u>第6回：新聞記事の中に登場する新語・流行語について</u></p> <p><u>第7回：CCTVニュースを視聴してみよう</u></p> <p><u>第8回：TVニュースの大意を把握してみよう</u></p> <p><u>第9回：現代中国について知ろう</u></p> <p><u>第10回：ビジネス文例</u></p> <p><u>第11回：役立つ文語表現について</u></p> <p><u>第12回：電子メールを作成してみよう</u></p> <p><u>第13回：中国語の文章構成について</u></p> <p>【学生に対する評価】</p> <p><u>学期末レポート（80%）及び課題提出（20%）</u></p>
<p><u>中国語実践演習Ⅱ</u></p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>1. 精読，聞き取り，発話の分野において中国語の高度な運用能力を獲得することができる。</u></p> <p><u>2. 中国の文化状況に関する知見を身につけることができる。</u></p> <p><u>3. 獲得した中国語運用能力及び知見を活かして多文化共生社会の発展に寄与することができる。</u></p>	<p><u>中国語実践演習Ⅱ</u></p> <p>【授業の到達目標及びテーマ】</p> <p><u>・中国語の高度な読解能力を身につけることを目指します</u></p> <p><u>・テキストの背景にある中国の社会情勢に関する理解を深めます。</u></p>

<p>【授業の概要】 『人民文学』誌上の最新作品を読むことによってより高度な中国語読解力を身に着け、さらに近年好評を博した映画やドラマを見ることを通じて聞き取り能力及び発話能力を向上させます。こうした文芸作品の鑑賞を通じて中国の現代文化に関する知見を深めます。また、中国語を用いたパワーポイントファイル作成および発表を通じてプレゼンテーション能力の獲得を目指します。最終的には東アジア、とりわけ中国語圏の人々との文化・学術交流に従事することができる能力の養成を目指します。</p> <p>【授業計画】 第2回：『人民文学』の作品を鑑賞する。 第3回：中国語の文芸用語、文学作品特有の表現について検討し、読解精度の向上を目指す。 第4回：短編小説の精読に挑戦する。 第5回：短編小説の翻訳を実践してみる。 第6回：長編小説の大意要約に挑戦する。 第7回：中国の映画・ドラマの基礎知識を身に着け、視聴する作品を選択する。 第8回：中国映画を視聴してみる。 第9回：中国ドラマを視聴してみる。 第10回：鑑賞した文芸作品について分析・検討し発表する。 第11回：談話文法を用いて中国語の構造を意識した文章を作文する。 第12回：中国語でパワーポイントを作成してみる。</p> <p>【学生に対する評価】 学期末レポート：60%（到達目標1，2</p>	<p>【授業の概要】 『人民文学』誌上の最新作品を読むことによって、高度な中国語読解力を身に着け、あわせて現代中国の諸事情について理解を深めます。さらに映画やドラマを見ることによって聞き取り能力を向上させます。並行して、実用的な文章作成の練習をします。最終的には、学会発表を想定したプレゼンテーションを伴ったスピーキング能力、質疑応答能力が達成できればと考えています。</p> <p>【授業計画】 第2回：『人民文学』について 第3回：中国語の文芸用語、文学作品特有の表現について 第4回：短編小説の速読に挑戦 第5回：短編小説の翻訳実践 第6回：長編小説の大意要約 第7回：中国の映画・ドラマについて 第8回：中国映画を視聴してみよう 第9回：中国ドラマを視聴してみよう 第10回：中国語における談話について 第11回：談話文法とは 第12回：中国語でパワーポイントを作成してみよう</p> <p>【学生に対する評価】 学期末レポート（80%）及び課題提出（2</p>
---	--

<p>の評価) 発表: 40% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</p>	<p>0%)</p>
<p>東洋史学実践演習 I</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>歴史学としてのフィールド調査法を身につけ、中国現地において史跡や景観の調査を実施することができる。</u> 2. <u>中国南方の社会と文化について実践を通して理解することができる。</u> 3. <u>調査の結果を報告書というかたちにもとめ公表することができる。</u> <p>【授業の概要】</p> <p>担当教員が実施する中国南方（浙江/福建等）での現地調査に同行し、<u>史跡や景観の調査を行います。歴史学としての史跡調査方法を現地で応用し実践的に習得するとともに、日本人学生にとっては異文化である中国南方の社会と文化についての理解を現地実践を通して深めます。現地調査前には、調査対象に関する文献の輪読を行って現地や史跡について事前調査を行い、帰国後は調査の成果を整理してまとめ、報告書を執筆、公表することを通して、アカデミックリーディング/ライティングの実践的な力も養成します。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第3回：文献輪読演習② 調査対象（中国南方）の地方志記事の検討</p> <p>第4回：文献輪読演習③ 調査対象（中国南方）の墓葬・記念碑等史跡関連人物伝記の検討</p> <p>第5回相当分（中国南方現地調査）景観調査</p> <p>第6回相当分（中国南方現地調査）宋代古</p>	<p>東洋史学実践演習 I</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>中国現地に赴いて史跡や景観のフィールド調査を行い、歴史学としての史跡調査方法を習得します。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>担当教員が実施する中国現地調査に同行し、<u>史跡や景観をともに調査します。現地調査前には、調査対象に関する文献の輪読を行って現地への理解を深め、帰国後は調査の成果を整理してまとめ、報告書を執筆、公表します。なお、調査地点・調査対象は東洋史実践演習Ⅱとは異なります。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第3回：文献輪読演習② 調査対象地方志記事の検討</p> <p>第4回：文献輪読演習③ 調査対象墓葬・記念碑等史跡関連人物伝記の検討</p> <p>第5回相当分（中国現地調査）景観調査</p> <p>第6回相当分（中国現地調査）宋代古墓調</p>

<p>墓調査</p> <p>第7回相当分（中国南方現地調査）明清時代古墓調査</p> <p>第8回相当分（中国南方現地調査）近現代墓葬慣行調査</p> <p>第9回相当分（中国南方現地調査）記念館・博物館参観</p> <p>第10回相当分（中国南方現地調査）記念碑調査</p> <p>第11回相当分（中国南方現地調査）祠堂調査</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>現地調査の実施状況：30%（到達目標 1, 2 の評価）</p> <p>授業での報告や討論など授業への貢献度：20%（到達目標 1, 2, 3 の評価）</p> <p>最終報告書：50%（到達目標 1, 2, 3 の評価）</p>	<p>査</p> <p>第7回相当分（中国現地調査）明清時代古墓調査</p> <p>第8回相当分（中国現地調査）近現代墓葬慣行調査</p> <p>第9回相当分（中国現地調査）記念館・博物館参観</p> <p>第10回相当分（中国現地調査）記念碑調査</p> <p>第11回相当分（中国現地調査）</p> <p>※第5回～11回の全体で32時間～40時間程度</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>毎回の報告で評価します。</p>
<p>東洋史学実践演習Ⅱ</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>歴史学としてのフィールド調査法を身につけ、中国現地において史跡や景観の調査を実施することができる。</u> 2. <u>中国北方の社会と文化について実践を通して理解することができる。</u> 3. <u>調査の結果を報告書というかたちにとりまとめ公表することができる。</u> <p>【授業の概要】</p> <p>担当教員が実施する中国北方（洛陽/西安等）での現地調査に同行し、史跡や景観の調査を行います。<u>歴史学としての史跡調査方法を現地で応用し実践的に習得するとともに、日本人学生にとっては異文化でありかつ中国南方とも異なる中国北方の社会と</u></p>	<p>東洋史学実践演習Ⅱ</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>中国現地に赴いて史跡や景観のフィールド調査を行い、歴史学としての史跡調査方法を習得します。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>担当教員が実施する中国現地調査に同行し、<u>史跡や景観をともに調査します。</u>現地調査前には、調査対象に関する文献の輪読を行って現地への理解を深め、帰国後は調査の成果を整理してまとめ、報告書を執筆、公表します。なお、調査地点・調査対象は</p>

<p>文化についての理解を現地実践を通して深めます。現地調査前には、調査対象に関する文献の輪読を行って現地や史跡について事前調査を行い、帰国後は調査の成果を整理してまとめ、報告書を執筆、公表することを通して、アカデミックリーディング / ライティングの実践的な力も養成します。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第3回：文献輪読演習② 調査対象（中国北方）地方志記事の検討</p> <p>第4回：文献輪読演習③ 調査対象（中国北方）墓葬・記念碑等史跡関連人物伝記の検討</p> <p>第5回相当分（中国北方現地調査）景観調査</p> <p>第6回相当分（中国北方現地調査）宋代古墓調査</p> <p>第7回相当分（中国北方現地調査）明清時代古墓調査</p> <p>第8回相当分（中国北方現地調査）近現代墓葬慣行調査</p> <p>第9回相当分（中国北方現地調査）記念館・博物館参観</p> <p>第10回相当分（中国北方現地調査）記念碑調査</p> <p>第11回相当分（中国北方現地調査）祠堂調査</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>現地調査の実施状況：30%（到達目標 1, 2 の評価）</p> <p>授業での報告や討論など授業への貢献度：20%（到達目標 1, 2, 3 の評価）</p> <p>最終報告書：50%（到達目標 1, 2, 3 の評価）</p>	<p>東洋史実践演習 I とは異なります。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第3回：文献輪読演習② 調査対象地方志記事の検討</p> <p>第4回：文献輪読演習③ 調査対象墓葬・記念碑等史跡関連人物伝記の検討</p> <p>第5回相当分（中国現地調査）景観調査</p> <p>第6回相当分（中国現地調査）宋代古墓調査</p> <p>第7回相当分（中国現地調査）明清時代古墓調査</p> <p>第8回相当分（中国現地調査）近現代墓葬慣行調査</p> <p>第9回相当分（中国現地調査）記念館・博物館参観</p> <p>第10回相当分（中国現地調査）記念碑調査</p> <p>第11回相当分（中国現地調査）</p> <p>※第5回～11回の全体で32時間～40時間程度。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>毎回の報告で評価します。</p>
<p>異文化交流 I</p>	<p>異文化交流 I</p>

<p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 演習・実習</p> <p>【授業の到達目標】 1 <u>日本とは異なる中国の社会構造と法制度との関連性を理解することができる。</u> 2 <u>中国の法制度との比較を通じて、日本の法制度とその基礎にある社会構造に対する理解を深めることができる。</u> 3 <u>中国で現地調査をすることにより、法の実際の運用状況やその背景にある文化を実際に体験することができる。</u></p> <p>【授業の概要】 本授業では、本学と交流協定を締結する山東大学法学院の協力のもと、受講生を中国山東省に派遣し、<u>中国の法制度の実際の運用およびその背景にある文化に接する。</u>日本とは社会構造が異なる中国法について学ぶことで、<u>社会構造と法とのつながりを理解できる。</u>日本には中国人が数多く暮らしており、<u>彼らと共生するためにはお互いの文化について社会構造や法に対する意識の面にまで踏み込んで理解することが重要である。</u>また、<u>中国法と比較することによって日本法の特徴や問題点を把握することも、日本の法制度のあり方を探ることに資する。</u></p> <p>【授業計画】 第1回：イントロダクション（中国研修のねらいについて） 第2回：<u>中国の国家体制</u></p>	<p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 実習</p> <p>【授業の到達目標】 参加学生の達成目標は、<u>①中国の社会構造についての基本的知識の修得、②中国法の基本的知識の修得、③中国での現地調査をふまえ、中国社会における法の生ける姿を学生自身で体験することである</u></p> <p>【授業の概要】 本学と交流協定を締結する山東大学法学院の協力のもと、受講生を中国山東省に派遣し、<u>異文化に接して多角的・批判的な視点から考察する力を養う。</u>具体的には、<u>山東大学法学院の日本法コース等の学生との交流を通して、日本法と中国法を比較しながら、現代社会における法の機能を分析する。</u></p> <p>【授業計画】 第1回：イントロダクション（中国研修のねらいについて） 第2回：<u>中国社会についての基本的学習 I</u></p>
--	--

<p>第3回：<u>中国の経済，文化の現状</u> 第4回：<u>中華人民共和国憲法</u> 第5回：<u>中国の刑事法</u> 第6回：<u>中国の民事法</u> 第7回：<u>日本法と中国法との比較研究Ⅰ（公法）</u> 第8回：<u>日本法と中国法との比較研究Ⅱ（私法）</u> 第9回：<u>フィールドワークⅠ（山東大学学生による中国社会・中国法の紹介報告）</u> 第10回：<u>フィールドワークⅡ（島根大学学生との質疑応答）</u> 第11回：<u>フィールドワークⅢ（島根大学学生による比較研究報告）</u> 第12回：<u>フィールドワークⅣ（山東大学学生とのディスカッション）</u> 第13回：<u>フィールドワークⅤ（担当教員によるコメント）</u></p> <p>【テキスト】 <u>適宜資料を配布する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 発表：30%（到達目標1,2の評価） 実習：30%（到達目標3の評価） レポート：40%（到達目標1,2,3の評価）</p>	<p>第3回：<u>中国社会についての基本的学習Ⅱ</u> 第4回：<u>中国法についての基本的学習Ⅰ</u> 第5回：<u>中国法についての基本的学習Ⅱ</u> 第6回：<u>中国法についての基本的学習Ⅲ</u> 第7回：<u>日本法と中国法との比較研究Ⅰ</u> 第8回：<u>日本法と中国法との比較研究Ⅱ</u> 第9回～第13回：<u>フィールドワーク</u></p> <p>【テキスト】 <u>テキストは，とくになし。参考資料は，授業において，適宜，指示または配布する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>課題レポートによって評価する（80%）。また，演習での主体的な学習状況を評価する（20%）。</u></p>
<p>異文化交流Ⅱ 【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 <u>演習・実習</u></p> <p>【授業の到達目標】 <u>1. 中国人民大学および寧夏大学の学生との</u></p>	<p>異文化交流Ⅱ 【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 実習</p> <p>【授業の到達目標】 <u>中国人民大学および寧夏大学の学生との</u></p>

交流を通じて、国際理解と国際比較についての考察を深めることができる

2. 農山村の実態や政策についての日中比較により、国際的視野および多文化共生社会に向けた視野を身につけることができる

【授業の概要】

中国人民大学・寧夏大学の在學生を相手にした学術討論会および現地調査を合同で実施する。こうした学術討論会と現地調査に先立って、日本での事前の学習および地域調査を行い、日中の農山村の実態・政策について国際比較の観点から分析する。

【授業計画】

1年ごとに日本から中国へ、中国から日本へと、相互派遣・受け入れを繰り返すため、隔年で授業計画の内容が異なる。学術討論会の開催及び現地調査の共同実施、の2つの企画については毎年共通である。

(以下、日本国内で実施)

- 第1回 ガイダンスおよび班分け
- 第2回 農山村の現状及び政策に関する日中比較に関する講義
- 第3回 グループ討議による班ごとの報告テーマ決め
- 第4回 事前学習と現地調査の実施(1)：報告テーマに関するサーベイ指導
- 第5回 事前学習と現地調査の実施(2)：調査先の選定
- 第6回 事前学習と現地調査の実施(3)：調査先への事前質問項目策定
- 第7回 事前学習と現地調査の実施(4)：現地調査の実施
- 第8回 プレゼンテーションの作成指導
- 第9回 プレゼンテーションの予行と事前

交流を通じて、国際理解と国際比較についての理解を深めることができる。とくに主に農山村の実態や政策についての日中比較により、幅広い視野を身につけることができる。

【授業の概要】

中国人民大学および寧夏大学の在學生との国際交流、具体的には学術討論会および現地調査を合同で実施する。こうした討論会と調査に先立って、事前の学習を行い、日中の農山村の実態や政策についての国際比較の視点を身につける。

【授業計画】

1年ごとに日本から中国へ、中国から日本へと、相互派遣・受け入れを繰り返すため、毎年授業計画の中身に相違があるものの、学術討論会の開催及び現地調査の共同実施、の2つをコアにした取り組みであることに変わりはない。

- 第1回 ガイダンス
- 第2回 事前の論点整理に向けた講義
- 第3-6回 グループ討議による報告テーマ決め
- 第6-7回 プレゼンテーションの事前検討
- 第8-13回 学術討論会の開催及び現地調査の共同実施

<p>検討</p> <p><u>(以下, 中国での実施)</u></p> <p>第10回 <u>学術検討会の実施(1):中国側の報告と討論</u></p> <p>第11回 <u>学術討論会の実施(2):日本側の報告と討論</u></p> <p>第12回 <u>現地調査の共同実施(1):農村ヒアリング調査</u></p> <p>第13回 <u>現地調査の共同実施(2):農村合作社ヒアリング調査</u></p> <p>第14回 <u>振り返りとまとめ(帰国後, 日本で実施)</u></p> <p>【テキスト】 必要に応じて, <u>適宜配布する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>各班のテーマに即して, 学術論文などを適宜指示する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>各班での討議, 日本での現地調査への参加: 50% (到達目標 1, 2 の評価)</u> <u>学術討論会での討議と日中合同の現地調査への参加: 50% (到達目標 1, 2 の評価)</u></p>	<p>第14回 <u>振り返りとまとめ</u></p> <p>【テキスト】 <u>なし</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>適宜指示する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>学術討論会の準備や現地調査への参加状況と最終提出レポートを勘案して決定する。</u></p>
<p>異文化交流Ⅲ</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>1. 日本の地域コミュニティの現状と課題について, 英語で外国人に向けて説明できる。</u></p> <p><u>2. アメリカの地域コミュニティについて現地調査(参与観察, インタビューなど)を自分で企画し実施できる。</u></p> <p><u>3. アメリカでの現地調査をふまえ, 日本と</u></p>	<p>異文化交流Ⅲ</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>参加学生の達成目標は, ①日本の地域コミュニティの現状と課題について英語で説明できること, ②自分なりの問題意識をもってアメリカの地域コミュニティについて現地調査(参与観察, インタビューなど)ができること, ③アメリカでの現地調査をふ</u></p>

<p><u>アメリカの地域コミュニティの課題解決に向けて提言することができる。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>本授業では、本学と交流協定を締結するフロリダ大学の協力のもと、米国フロリダに数週間滞在し現地でフィールドワークを行なうことを通して、英語によるコミュニケーション力や表現力、および課題解決策を考えるための調査を自ら企画・実施する力を養う。国境を越え、多様な人びとと相互作用しながら自らの問題意識に基づいた調査活動を進めていくなかで、グローバルに活躍する社会人にとって必要な、協働する力と応用実践力を高めることをめざす。</u></p> <p>【授業計画】 <u>第12回：フィールドワーク（ボランティア活動を通じた観察）</u> <u>第13回：フィールドワーク（教会に集う人びととのコミュニケーション）</u></p> <p>【テキスト】 <u>適宜資料を配布する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>発表および討議，調査への参加：20%（到達目標1・2の評価）</u> <u>レポート：80%（到達目標1・2・3の評価）</u></p>	<p><u>まえ、日本とアメリカの地域コミュニティの今後の展望について英語で発表し（口頭発表と報告書）、アメリカ人学生と意見交換できることである。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>本学と交流協定を締結するフロリダ大学の協力のもと、受講生を米国フロリダに派遣し、異文化に接して多角的・批判的な視点から考察する力を養う。具体的には、現地学生と地域ボランティア活動に参加したり、ホームステイを通して現地の一般住民の生活を観察したり、地域のコミュニティの会合に参加することにより、日米の地域生活を比較しながら、現代日本の地域課題について解決のヒントを探る。</u></p> <p>【授業計画】 （追加）</p> <p>【テキスト】 <u>テキストは、とくになし。参考資料は、授業において、適宜、指示または配布する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>課題レポートによって評価する（80%）。</u> <u>また、演習での主体的な学習状況を評価する（20%）。</u></p>
<p>異文化交流Ⅳ 【授業の概要】 本学と交流協定を締結するトリーア大学の協力のもと、受講生をドイツ・トリーアに</p>	<p>異文化交流Ⅳ 【授業の概要】 本学と交流協定を締結するトリーア大学の協力のもと、受講生をドイツ・トリーアに</p>

<p>派遣し、異文化に接して多角的・批判的な視点から考察する力を養う。そのために、ドイツと日本との間の文化的な違いの理解を深める事前学習を実施し、また研修後には異文化比較という観点から報告の場を設ける。</p> <p><u>現地の研修では、「読む、聞く、書く、話す、に関わる実践的な言語能力の深化と拡大」という言語運用能力の向上が目標となる。コース最終日には筆記試験が行われ、修了時には CEFR に応じた証明書が発行される。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p><u>第1回：オリエンテーション</u></p> <p><u>第2回：ドイツと日本との比較</u></p> <p><u>第3回：日本文化についてドイツ語で書く</u></p> <p><u>第4回：日本文化についてドイツ語で話す</u></p> <p><u>第5回：ドイツ文化の事前研究</u></p> <p><u>第6回～第13回：フィールドワーク（ドイツでの語学研修）</u></p> <p><u>第14回：報告会</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>コース最終日の筆記試験：50%（到達目標1,2の評価）</u></p> <p><u>事後報告のレポート：50%（到達目標3の評価）</u></p>	<p>派遣し、異文化に接して多角的・批判的な視点から考察する力を養う。そのために、ドイツと日本との間の文化的な違いの理解を深める事前学習を実施し、また研修後には異文化比較という観点から報告の場を設ける。</p> <p>【授業計画】</p> <p><u>参加学生は到着後にテストを受け、その成績に応じて自らのレベルにあったクラスに振り分けられる（CEFR にもとづき A1～C2）。</u></p> <p><u>15名程度のクラスごとで午前中はドイツ語の語学授業に参加する。そこでは、「読む、聞く、書く、話す、に関わる実践的な言語能力の深化と拡大」という言語運用能力の向上が目標となる。コース最終日には筆記試験が行われ、修了時には CEFR に応じた証明書が発行される。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>コース最終日の筆記試験を参考にして評価。</u></p>
<p>対人支援実践演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>対人支援サービスの実践現場の経験をもとに、さまざまな立場の専門職と意見を交わし、実践と研究における新たな視点を開拓することができる。</p>	<p>対人支援実践演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>対人支援サービスの実践現場の経験をもとに、さまざまな立場の専門職と意見を交わし、実践と研究における新たな視点を開拓する。</p>

<p>【授業計画】 第2回：地域社会と支援機関①<u>行政・地域福祉</u> 第3回：地域社会と支援機関②<u>対象者別福祉</u> 第12回：対人支援の現場における課題①<u>利用者の視点から</u> 第13回：対人支援の現場における課題②<u>専門職の視点から</u></p> <p>【成績評価の方法】 授業への参加・プレゼンテーション（50%）・<u>期末レポート（50%）（両者とも到達目標に沿って評価）</u></p>	<p>【授業計画】 第2回：地域社会と支援機関① 第3回：地域社会と支援機関② 第12回：対人支援の現場における課題① 第13回：対人支援の現場における課題②</p> <p>【成績評価の方法】 授業への参加・プレゼンテーション（50%）・<u>期末レポート（50%）</u></p>
<p>臨床心理地域援助実践演習Ⅰ（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）</p> <p>【履修年次】 <u>2年</u></p> <p>【開講時期】 <u>前期</u></p> <p>【授業の到達目標】 1. 労働分野におけるメンタルヘルスの基礎的な知識を習得し、<u>伝達することができる。</u></p> <p>【授業計画】 第5回 <u>日本文化と組織に関する心理学</u> 第6回 <u>ストレスチェックによるアセスメント</u> 第7回 <u>質問紙人格検査を用いたアセスメント</u> 第8回 <u>描画法を用いたアセスメント</u></p>	<p>臨床心理地域援助実践演習Ⅰ（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）</p> <p>【履修年次】 <u>1年</u></p> <p>【開講時期】 <u>後期</u></p> <p>【授業の到達目標】 1. 産業労働分野におけるメンタルヘルスの基礎的な知識を習得している</p> <p>【授業計画】 第5回 <u>ストレスチェックによるアセスメント</u> 第6回 <u>質問紙人格検査を用いたアセスメント</u> 第7回 <u>描画法を用いたアセスメント</u> 第8回 <u>ロールシャッハテストのスコアリングについて</u></p>

<p>第9回 <u>ロールシャッハテストに現れるストレス</u></p> <p>【成績評価の方法】 発表・ディスカッションへの参加状況:50% (到達目標1の評価) レポート:50%(到達目標2の評価)</p>	<p>【成績評価の方法】 レポートによって評価する(100%)</p>
<p>臨床心理地域援助実践演習Ⅱ</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回:<u>オリエンテーション-山陰地域における地域課題(石原宏)</u></p> <p>第2回から第14回は、受講生が山陰地域の地域課題、及び臨床心理地域援助課題についてテーマを選択し、それぞれの専門分野の視点を生かして学際的な検討会を行う。 毎回、その回の主担当教員の他に補助担当教員が加わり、2名で演習を担当する。</p> <p>第2回:<u>子どもの臨床心理地域援助の実践と課題(西嶋雅樹)</u></p> <p>第3回:<u>思春期の臨床心理地域援助の実践と課題(岩宮恵子)</u></p> <p>第4回:<u>青年の臨床心理地域援助の実践と課題(三嶋朋子)</u></p> <p>第5回:<u>成人・高齢者の臨床心理地域援助の実践と課題(高橋悟)</u></p> <p>第6回:<u>臨床心理地域援助への科学的アプローチ(長谷川千紘)</u></p> <p>第7回:<u>臨床心理地域援助への物語論的アプローチ(長谷川千紘)</u></p> <p>第8回:<u>臨床心理地域援助と精神保健(高野由美子)</u></p>	<p>臨床心理地域援助実践演習Ⅱ</p> <p>【授業計画】</p> <p>1 <u>教育分野、とりわけ大学生の学生相談における臨床心理地域援助の課題と実践について1(長谷川千紘)</u></p> <p>2 <u>教育分野、とりわけ大学生の学生相談における臨床心理地域援助の課題と実践について2(長谷川千紘)</u></p> <p>3 <u>司法・犯罪分野、とりわけ非行少年に対する臨床心理地域援助の課題と実践について1(石原 宏)</u></p> <p>4 <u>司法・犯罪分野、とりわけ非行少年に対する臨床心理地域援助の課題と実践について2(石原 宏)</u></p> <p>5 <u>産業・労働分野における臨床心理地域援助の課題と実践について1(野口寿一)</u></p> <p>6 <u>産業・労働分野における臨床心理地域援助の課題と実践について2(野口寿一)</u></p> <p>7 <u>保健医療分野における臨床心理地域援助の課題と実践について(高野由美子)</u></p> <p>8 <u>教育分野、とりわけ公立教育センターにおける臨床心理地域援助の課題と実践に</u></p>

<p><u>第9回：臨床心理地域援助と児童福祉（高橋悟）</u></p> <p><u>第10回：臨床心理地域援助と異文化間コミュニケーション（田中美樹）</u></p> <p><u>第11回：臨床心理地域援助における非行の問題（石原宏）</u></p> <p><u>第12回：臨床心理地域援助における被害者支援（高見友理）</u></p> <p><u>第13回：臨床心理地域援助における産業メンタルヘルス（野口寿一）</u></p> <p><u>第14回：臨床心理地域援助におけるストレスチェック（野口寿一）</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>演習課題における発表・討議への参加：60%</u> <u>（到達目標1,2の評価）</u> <u>レポート：40%（到達目標3の評価）</u> なお、全授業回数の三分の二以上の出席を成績評価の前提とする。</p>	<p><u>について（田中美樹）</u></p> <p><u>9 教育分野，とりわけ高等学校・専門学校における臨床心理地域援助の課題と実践について（三鴨朋子）</u></p> <p><u>10 司法・犯罪分野，とりわけ被害者支援の課題と実践について（高見友理）</u></p> <p><u>11 教育分野，とりわけ専門学校における臨床心理地域援助の課題と実践について（高橋 悟）</u></p> <p><u>12 福祉分野，とりわけ児童養護施設における臨床心理地域援助の課題と実践について（高橋 悟）</u></p> <p><u>13 教育分野，とりわけ公立学校における臨床心理地域援助の課題と実践について（岩宮恵子）</u></p> <p><u>14 教育分野，とりわけ小・中学校における臨床心理地域援助の課題と実践について（西嶋雅樹）</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>平常点（ディスカッションへの積極的参加とその内容：40%）と期末レポート（60%）によって評価を行う。</u>なお、全授業回数の三分の二以上の出席を成績評価の前提とする。</p>
<p>社会統計学実践演習</p> <p>【授業形態】 <u>演習・実習・講義</u></p> <p>【授業の到達目標】 <u>1. 統計学の基礎を理解し，適切な検定手法を使うことができる。</u> <u>2. 社会調査でよく用いられる各種の多変量解析の仕組みを理解し，また使うことができる。</u></p>	<p>社会統計学実践演習</p> <p>【授業形態】 <u>演習</u></p> <p>【授業の到達目標】 <u>社会調査多変量解析を，仕組みを理解して使うことができる。</u></p>

<p>【テキスト】 <u>テキストは指定しない。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>実習時の実施課題：100% (到達目標 1, 2 の評価)</u></p>	<p>【テキスト】</p> <p>【成績評価の方法】 <u>実習を通じて理解の度合いを把握し評価する</u></p>
<p>言語データ分析実践演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>言語データの収集の仕方，コーパスの利用，テキストファイルの処理，エクセルを使ったデータの整理・分析の方法を理解できる。</u></p> <p>2. <u>上の方法を通して，言語を計量的に扱い，特徴を抽出する過程を理解し，実践できる。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>言語事象を一般的な規則として把握するためには，多くの言語データを処理し，分析する必要がある。この授業では，ことばを計量的なデータとして扱い，その特徴を分析する方法について，理論と実践の両面から学習する。なお，授業はコンピュータに習熟していない文系の学生を対象とし，ことばを<u>例として，データを扱う際の基本的な考え方や，データ解釈の方法を身につけ，社会においても活用できるようになることを目指す。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>口頭発表と授業中の議論への参加状況：50% (到達目標 1, 2 の評価)</u> <u>期末レポート：50% (到達目標 1, 2 の評価)</u></p>	<p>言語データ分析実践演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>・<u>言語データの収集の仕方，コーパスの利用，テキストファイルの処理，エクセルを使ったデータの整理・分析の方法を身につける。</u></p> <p>・<u>上の方法を通して，言語を計量的に扱い，特徴を抽出する過程を学ぶ。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>言語事象を一般的な規則として把握するためには，多くの言語データを処理し，分析する必要がある。この授業では，ことばを計量的なデータとして扱い，その特徴を分析する方法について，理論と実践の両面から学習する。なお，授業はコンピュータに習熟していない文系の学生を対象とし，ことばを<u>データとして扱う際の基本的な考え方や，データ解釈の方法を身につけることを目標とする。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>口頭発表と授業中の議論への参加状況 (50%)，期末レポート (50%) により評価する。</u></p>
<p>人間科学データサイエンス実践演習</p> <p>【履修年次】 1年</p>	<p>人間科学データサイエンス実践演習</p> <p>【履修年次】 1・2年</p>

<p>【授業の到達目標】</p> <p>1.自身の学問分野に応じて、データの収集から結果のアウトプットまでに必要なスキルを理解できる。</p> <p>2.アウトプットしたい結果に応じた統計解析手法を理解し、実践できる。</p> <p>3.機械学習の基本を理解できる。</p> <p>【授業の概要】</p> <p>なお、本講義は習熟度および学問分野によって分割されたグループ学習により行う。<u>文理や学問分野を問わず、定量データを扱う際の考え方や作法を学び、社会で広く活用できる力を身につける。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第3回 データの整理と要約<u>1</u> (尺度水準の理解、変数の作成、データクレンジング)</p> <p>第4回 データの整理と要約<u>2</u> (平均、分散、頻度)</p> <p>第5回 データの可視化<u>1</u> (基本統計量の算出と理解)</p> <p>第6回 データの可視化<u>2</u> (ヒストグラム、散布図)</p> <p>第7回 統計解析<u>1</u> (平均の比較、割合の比較)</p> <p>第8回 統計解析<u>2</u> (分散分析)</p> <p>第9回 統計解析<u>3</u> (回帰分析)</p> <p>第10回 統計解析<u>4</u> (重回帰分析)</p> <p>第11回 統計解析<u>5</u> (主成分分析、因子分析)</p> <p>第12回 自己学習<u>1</u> (自身の所有するデータに触ってみる・簡単な図表の作成)</p> <p>第13回 自己学習<u>2</u> (自身の所有するデータに触ってみる・簡単な予測モデルの作成)</p>	<p>【授業の到達目標】</p> <p>(1)自身の学問分野に応じて、データの収集から結果のアウトプットまでに必要なスキルを理解し、身につける。</p> <p>(2)アウトプットしたい結果に応じた統計解析手法を理解する。</p> <p>(3)機械学習の基本を理解する。</p> <p>【授業の概要】</p> <p>なお、本講義は習熟度および学問分野によって分割されたグループ学習により行われる。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第3回 データの整理と要約<u>(1)</u></p> <p>第4回 データの整理と要約<u>(2)</u></p> <p>第5回 データの可視化<u>(1)</u></p> <p>第6回 データの可視化<u>(2)</u></p> <p>第7回 統計解析 (平均の比較・割合の比較)</p> <p>第8回 統計<u>処理</u> (分散分析)</p> <p>第9回 統計<u>処理</u> (回帰分析)</p> <p>第10回 統計<u>処理</u> (多変量解析) <u>(1)</u></p> <p>第11回 統計<u>処理</u> (多変量解析) <u>(2)</u></p> <p>第12回 自己学習 (自身の所有するデータに触ってみる) <u>(1)</u></p> <p>第13回 自己学習 (自身の所有するデータに触ってみる) <u>(2)</u></p>
--	--

<p>【成績評価の方法】 <u>授業中の議論や質疑への参加状況：30%（到達目標 1, 3 の評価）</u> <u>課題の提出：70%（到達目標 1, 2 の評価）</u></p>	<p>【成績評価の方法】 <u>授業への参加状況と課題で評価する。</u></p>
<p>人間社会科学データサイエンス実践演習 【履修年次】 1年</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>ベイズ統計を通して、データサイエンスの基本的な考え方を<u>することができる。</u></u> 2. <u>社会実装されている実例を通して、人間社会科学のどの領域に<u>応用が可能かを考えることができる。</u></u> 3. <u>機械学習の特性を十分に理解<u>できる。</u></u></p> <p>【授業計画】 第1回：データサイエンスとは何か。 第2回：データサイエンスが社会をどのように変革しているのか。 第3回：ベイズ統計の準備—確率・統計学の復習 第4回：ベイズ統計学と統計学との違い 第5回：ベイズ決定 第6回：ベイズ判別とパターン認識 第7回：ベイズによる医学的意思決定 第8回：最尤推定 第9回：機械学習1 教師あり学習 第10回：機械学習2 教師なし学習 第11回：データサイエンス演習1 <u>教師あり学習の実装</u> 第12回：データサイエンス演習2 <u>教師なし学習の実装</u> 第13回：ディープラーニングの仕組み 第14回：Society5.0におけるAI技術と</p>	<p>人間社会科学データサイエンス実践演習 【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業の到達目標】 (1) <u>ベイズ統計を通して、データサイエンスの基本的な考え方を<u>身に付けること。</u></u> (2) <u>社会実装されている実例を通して、人間社会科学のどの領域に<u>応用が可能かを考えることができるようになること。</u></u> (3) <u>機械学習の特性を十分に理解<u>すること。</u></u></p> <p>【授業計画】 第1回：データサイエンスとは何か。 第2回：データサイエンスが社会をどのように変革しているのか。 第3回：ベイズ統計の準備—確率・統計学の復習 第4回：ベイズ統計学と統計学との違い 第5回：ベイズ決定 第6回：ベイズ判別とパターン認識 第7回：ベイズによる医学的意思決定 第8回：最尤推定 第9回：機械学習1 教師あり学習 第10回：機械学習2 教師なし学習 第11回：データサイエンス演習1 第12回：データサイエンス演習2 第13回：ディープラーニングの仕組み 第14回：Society5.0におけるAI技術と</p>

<p>の向き合い方</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>通常の授業へ 10 回以上出席していることを成績評価の前提とする。</u></p> <p><u>講義のタイミングで出されたレポート：60%</u> <u>(到達目標 1, 2, 3 の評価)</u></p> <p><u>期末レポート：40% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</u></p>	<p>の向き合い方</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>通常の授業への出席 10 回以上であり、講義のタイミングで出されたレポートが 60%, 期末レポート 40%によって評価する。</u></p>
<p>インターンシップ</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>1. 自身の専門分野の研究の意義を、社会との関係において考察することができる。</u></p> <p><u>2. 自身の専門分野の研究を社会実践に応用的に結びつけるための活動計画を策定できる。</u></p> <p><u>3. 自身の専門分野の研究を社会実践へ応用的に結びつける活動の成果について、客観的に総括評価できる。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p><u>「社会実践科目」として、社会から求められる普遍的なスキル・リテラシーを学ぶことにより、高度の汎用的実践能力を養い、社会人としての応用可能な能力を学術的な立場から身につけることを目的とする。</u></p> <p><u>第 1 回において、この授業の趣旨目的について確認した後、計画の策定を開始する。</u> <u>この授業は単なる就業体験ではなく、専門を社会実践へ応用的に結びつけることを目的としていることから、この観点に沿って、</u> <u>主担当教員の指導のもと、自身の専門分野の研究と実社会における課題との関連性について考察する。これに基づいて活動計画書を作成し、事前指導を経て、</u> <u>実地研修を行う（4 日分相当の研修を想定）。事後指導</u></p>	<p>インターンシップ</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>社会的なニーズに対応し、普遍的なスキル・リテラシーを学ぶことにより、高度の汎用的実践能力を養い、社会人としての応用可能な能力を学術的な立場から身につける「社会実践科目」の一つである。専門分野の学修、修士論文作成に向けての研究を、社会とどのように関連づけ活かしていくかについて、</u> <u>実地研修の体験に立脚しながら思考することを目的とする。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p><u>第 1 回において、この授業の趣旨目的について確認した後、計画の策定を開始する。</u> <u>この授業は単なる就業体験ではなく、研究と社会実践と関連づけることを目的としていることから、この観点に沿って、</u> <u>授業担当教員の指導のもと、自身の研究テーマと実地研修における課題の関連性について探究する。活動計画書を作成し、事前指導を経て、</u> <u>実地研修を行う（1.5 日分相当の研修を想定）。事後指導を経て、この授業での全活動を総括し、自身において、研究と社会実践とをどのように関連づけることができ</u> <u>たかを確認する。</u></p>

を経て、この授業での全活動を通じて、自身の専門を社会実践にどのように関連づけることができたかを総括評価する。

ここでの活動を通じて、本研究科の目指す、地域および現代社会の諸問題に対して、人間と社会の両面からアプローチし幅広い学際的な視点に立って問題解決に取り組める人、多様性を持った人間が共生できる社会の創成を先導できる人の養成へとつなげる
ことが、最終的な目標である。

【授業計画】

第1回：授業の概要説明

第2回：活動計画書（素案）の作成—自身の専門分野の研究と実地研修課題との関連について—

第3回：研修先、活動内容の検討

第4回：自身の専門分野の研究と実地研修課題との関連性の探究（1）（受講者による発表）

第5回：自身の専門分野の研究と実地研修課題との関連性の探究（2）（指導教員による指導）

第6回：活動計画書の確定と事前指導

第7～12回：職業現場における研修

職業現場における研修の例：

・行政学に関する研究に基づき、行政機関において職員の指導のもと研修を行い、〈人間と社会〉の視点に立って共生社会を構築するには何が必要かを探究し、地域独自の課題に即した政策提言を行う。

研修先：島根県および県内自治体などの行政機関、総務省行政監視行政相談センター

・福祉経済論に関する研究に基づき、福祉政策の社会実践への理解を深めることによ

【授業計画】

第1回：授業の概要説明

第2回：活動計画（素案）の策定—自身の研究テーマと実地研修課題との関連について—

第3回：研修先、活動内容の検討

第4回：研究テーマと実地研修課題との関連性の探究（1）（受講者による発表）

第5回：研究テーマと実地研修課題との関連性の探究（2）（授業担当教員による指導）

第6回：活動計画書の作成と事前指導

第7～12回：実地研修

実地研修の例：

・行政学に関する研究に基づき、自治体において職員の指導のもと研修を行い、地域独自の課題に即した政策提言を行う。

・財政学と経営学の研究に基づき、地元中小企業において、少子高齢化の進む地域における経営上の課題を、現場の実態に即しつつ明らかにする。

・歴史学の研究とアーカイブズ学の専門知識に基づき、地域の資料館・公文書管理施設において研修を行い、資料の管理保

<p><u>り、一人一人の人間がその人らしく生きられる共生社会の実現のために、専門の調査研究の成果をどのように活かすべきであるかについて探究する。</u></p> <p><u>研修先：島根県および県内自治体などの行政機関，島根県社会福祉協議会，島根県内市町の社会福祉協議会，（社福）島根県社会福祉事業団</u></p> <p><u>・日本史学とアーカイブズ学に関する研究に基づき，地域の資料の保存管理が行われている資料館・博物館において研修を行い，多様な文化的遺産を適切に継承し共生社会の実現に活用していくための課題とその解決策について探究する。</u></p> <p><u>研修先：島根県および県内自治体（教育委員会）管轄の資料館・博物館（島根大学と自治体との包括連携協定に基づき協力を得る。）</u></p> <p>第13回：事後指導</p> <p>第14回：<u>活動全体の総括（プレゼンテーションを含む）</u></p> <p><u>研究科内における活動成果発表会</u></p> <p><u>※実施体制について</u></p> <p><u>活動計画書の策定，研修先の検討と決定，事前指導，事後指導，活動全体の総括，成績評価のすべてにわたり，主指導教員の責任のもとで実施する。</u></p> <p><u>研修先への依頼，学生の推薦，必要な連絡調整も，主指導教員が行う。</u></p> <p><u>副指導員は，常に活動の進行を把握しつつ，主指導教員の指導を補助する。</u></p> <p><u>なお学生の活動をサポートするために，全学の大学教育センター（キャリア担当）が行っている各種支援を活用する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】</p>	<p><u>存と活用を促進するための課題を解明する。</u></p> <p>第13回：事後指導</p> <p>第14回：<u>全活動成果の総括（プレゼンテーションを含む）</u></p> <p>【参考書・参考資料等】</p>
---	--

<p>適宜、研修先の情報を掲載した資料等を提供する。</p> <p><u>全学の大学教育センター（キャリア担当）から発信される情報のうち、当授業の活動にとって有益なものについては、活用すること（その都度指示する）。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>活動計画書の策定・事前指導における取り組み状況：20%（到達目標の1,2の評価）</u> <u>職業現場における研修：80%（到達目標の1,3の評価）</u> <u>なお、職業現場における研修の評価は、活動全体の総括（プレゼンテーションを含む）の報告内容に基づいて行う。</u></p>	<p>適宜、研修先の情報を掲載した資料等を提供する。</p> <p>【成績評価の方法】 <u>事前準備と事後総括（20%）、職業現場における研修（80%）</u> <u>なお、職業現場における実地研修の評価は、全活動成果の総括（プレゼンテーションを含む）の報告内容に基づき、授業担当教員が行う。</u></p>
<p>インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅠ</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> <u>1. 伝え方における重要点と伝える際の話の構成を理解できる</u> <u>2. ファシリテーションのポイントを理解できる</u> <u>3. 様々な専門領域の人に自分の考えを伝え、多様な視点を理解できる</u> <u>4. 様々な専門領域の人の話を能動的に聞くことができる</u> <u>5. 自他の専門領域の独自性と関連性について考えることができる</u> <p>【授業の概要】 <u>この授業では、様々な領域の人に対して自分の研究計画を効果的に発表し、他者の研究計画の発表を自分の専門領域と関連付けて聞く力の基礎を養う。伝え方において重要な点と伝え方の構成を学ぶとともに、発表の場でファシリテートをする力が発表を</u></p>	<p>インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅠ</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> <u>（1）様々な領域の人に対して自分の研究内容を伝えることができる</u> <u>（2）様々な領域の人の研究発表を主体的に聞くことができる</u> <u>（3）自分の領域の独自性と他の領域との関連性について認識している</u> <p>【授業の概要】 <u>社会創成専攻全学生が一堂に集まり、互いの研究を発表し、質疑応答を行う。この授業では、自分と同じ専門を学ぶ学生だけでなく、他の専門を学ぶ学生に対しても理解可能なように伝える力、他の専門を学ぶ学生の話も自分の領域との関連性を考えな</u></p>

聞く力を育てることから、ファシリテーションの仕方についても学ぶ。これらの基礎的なスキルを身につけた上で、実践的に、自らの研究計画を発表し、他者の研究発表を能動的に聞く役割をとる。

発表を行う前の準備として、学生は主指導教員・副指導教員のアドバイスを受けながら、他者の視点を意識しながら研究計画を発表できるように準備をする。授業の場で多様な聞き手に対して発表を行う実践をする。また、授業の場ではファシリテーターの役割を学生にとらせ、積極的な聞き手として、様々な領域の話を自分の学んでいる領域と関連付けていく力を養う。

【授業計画】

第1回～第3回は前期集中講義で行う。

1. 伝え方において重要な点と伝える話の構成を学ぶ。(60分)

2. 4つの発表セッションを設け、受講生はその内1つのセッションで自分の研究計画を発表し、質疑応答に参加する。他の3つのセッションでは他者の研究計画の発表を聞き、質疑応答に参加する。(各セッション45分)

3. 参加者全体で振り返りを行い、自らの領域と他の領域の独自性と関連性について議論する。(60分)

第4回～第7回は後期集中講義で行う。

4. ファシリテーションの仕方を学ぶ。(60分)

5・6. 4つの発表セッションを設け、受講生は前期の経験を踏まえて課題となっていたことの改善を意識しながら、その内1つのセッションで自分の研究計画を発表し、質疑応答に参加する。他の3つのセッ

がら聞く力を育成する。学生は主指導教員・副指導教員のアドバイスを受けながら、他者の視点を意識しながら発表の準備をし、授業の場で多様な聞き手に対して発表を行う実践をする。また、授業の場ではファシリテーターの役割を学生にとらせ、積極的な聞き手として、様々な領域の話を自分の学んでいる領域と関連付けていく力を養う。

【授業計画】

第1回：伝え方において重要な点と伝え方の構成を学ぶ

第2回：様々な領域の人に対する伝え方を学ぶ

第3回：研究発表セッションにおける実践1

第4回：様々な領域の人たちが集まる場でのディスカッションをファシリテートする

第5回：研究発表セッションにおける実践2

第6回：研究発表セッションにおける実践3

<p><u>セッションでは他者の研究計画の発表を聞き、質疑応答に参加する。他者の発表を聞く際は、ファシリテーターの役割をとり、場を活性化する能動的な聞き手となることを実践する。(各セッション70分)</u></p> <p><u>7. 参加者全体で振り返りを行い、各領域の独自性と関連性の認識が前期からどのように深まったかを議論する。(60分)</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>研究発表セッションにおける活動内容70% (到達目標1,2,3,4の評価)</u> <u>研究発表セッション前後の準備と振り返り活動30% (到達目標1,3,5の評価)</u></p>	<p><u>第7回：自分の領域と他の領域の視点の共通性と違いを考える</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>研究発表セッションにおける活動内容70%、研究発表セッション前後の準備と振り返り活動30%によって評価する。</u></p>
<p><u>インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅡ</u></p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>1. 聞き手の知識や関心に応じて自分の研究を伝えることができる</u></p> <p><u>2. 自分の研究と他の専門領域とのつながりについて提示することができる</u></p> <p><u>3. 異なる専門領域の研究発表を自分の領域と関連付けて能動的に聞くことができる</u></p> <p><u>4. ディスカッションの場をファシリテートすることができる</u></p> <p><u>5. 自他の専門領域の独自性と相補的な関連性について理解できる</u></p> <p>【授業の概要】 <u>この授業は、インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅠにおいて身につけた基礎的スキルを基盤として、自分の研究を他の領域の人に伝える力、他の領域の人の研究を自分の領域と関連付けて聞く力を発展的に身につけることを目標</u></p>	<p><u>インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅡ</u></p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>(1) 様々な領域における伝え方の重要ポイントと構成を理解している</u></p> <p><u>(2) 聞き手の専門領域に応じて自分の研究を伝えることができる</u></p> <p><u>(3) 異なる専門領域の研究発表を自分の領域と関連付けて能動的に聞くことができる</u></p> <p><u>(4) 自分の領域の独自性と他の領域との相補性を理解している</u></p> <p>【授業の概要】 <u>1年次のインターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションの経験を踏まえ、自分の発表を多様な聞き手に発表する力、多様な領域の発表者の話を自分の領域と関連付けて聞く力、能動的に質疑応答を行う力をさらにスキルアップできるよう</u></p>

としている。

前期では自分の修士論文の中間発表を、他の専門領域の人に対して、他の専門領域との関連性がわかるように発表するとともに、他領域の人の修士論文中間発表を自分の領域と関連付けて聞く。後期では自分の修士論文の報告を他の専門領域の人に対して他の専門領域との関連性がわかるように発表するとともに、他領域の人の修士論文の報告を自分の領域と関連付けて聞く。

表を行う前の準備として、学生は主指導教員と副指導教員のアドバイスを受け、聞き手の知識や関心の持ち方に合わせて話を組み立てるとともに、自らの研究が他の専門領域とどのように関連するか提示できるようにする。聞き手としては、1年次で身につけたファシリテーションの方法を使って、ディスカッション参加者間での質疑応答が活発になるよう発言し、能動的な聞き手として参加する。

以上のことを通じて、多様な人々がその多様性を尊重される共生社会を創るために、各専門領域がどのように相補的に関連し、どのような独自性を持つのか理解できるようにする。

【授業計画】

第1回～第3回は前期集中講義で行う。

1・2・4つの発表セッションを設け、受講生はその内1つのセッションで自分の修士論文の中間発表し、質疑応答に参加する。発表では、自分の発表が、他の専門領域とどのように関連していると考えているか提案し、聞き手からの応答をもらうようにする。他の3つのセッションでは他者の修士論文中間発表を聞き、質疑応答に参加する。

にする。そのことを通して、自分の専門領域で、他の専門領域とどのような関係にあるかを認識し、自分の専門領域の独自性と、他の専門領域との相補性を認識できるようにする。そして、人間の社会の両面から、また、質的に人間や社会を捉えるアプローチと量的に人間や社会を捉えるアプローチの違いと相補性を認識できるようにする。

【授業計画】

第1回：自分の領域における伝え方の重要ポイントと他の領域における伝え方の重要ポイントの違いを考える

第2回：自分の領域における伝え方の構成と他の領域における伝え方の構成の違いを考える

第3回：研究発表セッションにおける実践

1

<p><u>その際、分担してファシリテーターの役割をとるようにし、多様な聞き手が能動的にディスカッションに参加できるようにする</u> <u>(各セッション 60 分)</u></p> <p><u>3. 参加者全体で振り返りを行い、各領域の独自性と関連性について議論する。(60 分)</u></p> <p><u>第 4 回～第 7 回は後期集中講義で行う。</u></p> <p><u>4・5・6. 4つの発表セッションを設け、受講生はその内 1 つのセッションで自分の修士論文の報告をし、質疑応答に参加する。発表では、前期の経験を踏まえ、自分の発表が、他の専門領域とどのように関連していると考えているか提案し、聞き手との質疑応答を行う。他の 3 つのセッションでは他者の修士論文報告を聞き、質疑応答に参加する。その際、分担してファシリテーターの役割をとるようにし、多様な聞き手が能動的にディスカッションに参加できるようにする。(各セッション 80 分)</u></p> <p><u>7. 参加者同士の間で自らの領域と他者の領域の間の独自性と相補的な関連性についてディスカッションを行い、多様な人々がその多様性を尊重される共生社会を創るために、各領域がどのように協働できるか議論をする。(80 分)</u></p> <p>【成績評価の方法】 研究発表セッションにおける活動内容 70% <u>(到達目標 1, 2, 3, 4 の評価)</u> 研究発表セッション前後の準備と振り返り活動 30% <u>(到達目標 1, 2, 5 の評価)</u></p>	<p><u>第 4 回：様々な領域の人たちが集まる場での議論の深め方を学ぶ</u></p> <p><u>第 5 回：研究発表セッションにおける実践 2</u></p> <p><u>第 6 回：研究発表セッションにおける実践 3</u></p> <p><u>第 7 回：自分の領域の独自性と他の領域との相補性について考える</u></p> <p>【成績評価の方法】 研究発表セッションにおける活動内容 70%、研究発表セッション前後の準備と振り返り活動 30% <u>によって評価する。</u></p>
<p>法政演習</p> <p>【授業の到達目標】</p>	<p>法政演習</p> <p>【授業の到達目標】 <u>学生が設定したテーマや課題をいかに探究・分析するかなど、多角的に検討を重ね</u></p>

<p>1. <u>自発的な研究態度を持つことができる。</u></p> <p>2. <u>自分のテーマに関する調査・分析から問題点を的確に把握し、それに自分なりの考察を加えて一つの結論に導くことができる。</u></p> <p>3. <u>それを論理的で説得力のある論文として完成させることができる。</u></p> <p>【授業の概要】 本授業は受講生自ら設定した学術的テーマにつき最終的には修士論文として完成させることを目的とする。具体的には、まず、学生が設定したテーマをベースとして、研究論文を作成するために必要な技術や理論を学ぶ。</p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表と討議への参加：50% (到達目標 1, 2 の評価)</u> <u>報告内容：50% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</u></p>	<p><u>、最終的に修士論文として完成することを目的とする。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>自発的な研究態度を身につける。</u> ・<u>自分のテーマに関する調査・分析から問題点を的確に把握し、それに自分なりの考察を加えて一つの結論に導く。</u> ・<u>それを論理的で説得力のある論文として完成する。</u> <p>【授業の概要】 本授業ではまず、学生が設定したテーマをベースとして、研究論文を作成するために必要な技術や理論を学ぶ。</p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業への取り組み、課題レポートの提出、文章力、内容の妥当性など総合的に評価する。</u></p>
<p>地域経済演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>自発的な研究態度を身につけることができる。</u></p> <p>2. <u>自分のテーマに関する調査・分析から問題点を的確に把握し、それに自分なりの考察を加えて一つの結論に導くことができる。</u></p> <p>3. <u>それを論理的で説得力のある論文として完成することができる。</u></p> <p>【授業の概要】 学生が設定したテーマをベースとして、研究論文を作成するために必要な技術や理論</p>	<p>地域経済演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>自発的な研究態度を身につける。</u> ・<u>自分のテーマに関する調査・分析から問題点を的確に把握し、それに自分なりの考察を加えて一つの結論に導く。</u> ・<u>それを論理的で説得力のある論文として完成する。</u> <p>【授業の概要】 学生が設定したテーマをベースとして、研究論文を作成するために必要な技術や理論</p>

<p>を学ぶ。また、<u>現地調査やオープンデータを用いた分析</u>の後で、自分の考察及び結論をさまざまな資料を駆使して、論理的かつ説得力のある文章で表現する方法を学ぶ。</p> <p>【授業計画】 <u>教員や専門分野によって異なるが、概ね次のように進行する。各回は学生による発表を中心として、質疑や議論によって研究指導を行う。</u></p> <p>第1回 <u>修士論文作成への案内</u> 第2回 <u>研究テーマの整理</u> 第3回～第5回 <u>研究文献の指導</u> 第6回～第9回 <u>先行研究レビュー</u> 第10回～第13回 <u>調査方法検討と資料収集</u> 第14回～第17回 <u>オープンデータ分析・現地調査指導</u> 第18回 <u>中間報告</u> 第19回～第20回 <u>論文執筆技法</u> 第21回～第27回 <u>論文執筆指導</u> 第28回 <u>研究成果報告</u> <u>定期試験は実施しない。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表と論文の作成：100%（到達目標1,2,3の評価。発表・質疑応答・調査活動・調査報告などの諸活動を総合的に評価する。）</u></p>	<p>を学ぶ。また、<u>リサーチや分析</u>の後で、自分の考察及び結論をさまざまな資料を駆使して、論理的かつ説得力のある文章で表現する方法を学ぶ。</p> <p>【授業計画】 <u>教員や専門分野によって異なるが、概ね次のように進行する。</u></p> <p>1-4 <u>研究テーマの整理</u> 5-7 <u>研究文献の指導</u> 8-10 <u>資料収集</u> 11-15 <u>実験・調査指導</u> 16-20 <u>調査結果の分析</u> 21-24 <u>執筆指導</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業への取り組み、課題レポートの提出、文章力、内容の妥当性など総合的に評価する。</u></p>
<p>人文社会演習 【授業形態】 <u>演習</u></p> <p>【授業の到達目標】</p>	<p>人文社会演習 【授業形態】 <u>講義</u></p> <p>【授業の到達目標】 <u>学生が設定したテーマや課題をいかに探究・分析するかなど、多角的に検討を重ね、</u></p>

<p>1. <u>自発的な研究態度で研究を遂行することができる。</u></p> <p>2. <u>自分のテーマに関する調査・分析から問題点を的確に把握し、それに自分なりの考察を加えて一つの結論に導くことができる。</u></p> <p>3. <u>自らの調査分析・考察の結果を論理的で説得力のある論文として完成させることができる。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>修士論文の作成における、テーマの設定や、調査、分析などのさまざまな過程のそれぞれにおいて、多角的に議論や検討を重ねることにより、最終的に修士論文を完成させることを目的とする。</u> 学生が設定したテーマをベースとして、研究論文を作成するために必要な技術や理論を学ぶ。また、リサーチや分析の後で、自分の考察及び結論をさまざまな資料やデータを駆使して、論理的かつ説得力のある文章で表現する方法を学ぶ。</p> <p>【授業計画】 教員や専門分野によって異なるが、概ね次のように進行する。<u>各回は学生による発表を中心として、質疑や議論によって研究指導を行う。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業への貢献度：100%（到達目標 1, 2, 3 の評価。発表・質疑応答・調査活動・調査報告などの諸活動を総合的に評価する）</u></p>	<p><u>最終的に修士論文として完成することを目的とする。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>自発的な研究態度を身につける。</u> ・<u>自分のテーマに関する調査・分析から問題点を的確に把握し、それに自分なりの考察を加えて一つの結論に導く。</u> ・<u>それを論理的で説得力のある論文として完成する。</u> <p>【授業の概要】</p> <p>学生が設定したテーマをベースとして、研究論文を作成するために必要な技術や理論を学ぶ。また、リサーチや分析の後で、自分の考察及び結論をさまざまな資料を駆使して、論理的かつ説得力のある文章で表現する方法を学ぶ。</p> <p>【授業計画】 教員や専門分野によって異なるが、概ね次のように進行する。</p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業への取り組み、課題レポートの提出、文章力、内容の妥当性など総合的に評価する。</u></p>
<p>健康・行動科学演習</p>	<p>健康・行動科学演習</p>

<p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 学術誌の論文の検索方法を修得し、自身の計画を立てることができる。</p> <p>2. 研究発表や学術論文の作成など、研究成果を表現する総合的な力を<u>身につけ、実践</u>できる。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：ガイダンス</p> <p>第2回：文献検索と調査（1）<u>学術論文の意義と検索方法</u></p> <p>第3回：検索した論文と調査内容のまとめと報告・議論（1）<u>検索結果報告</u></p> <p>第4回：文献検索と調査（2）<u>当該分野に特化した文献検索方法</u></p> <p>第5回：検索した論文と調査内容のまとめと報告・議論（2）<u>当該分野に特化した文献検索結果</u></p> <p>第6回：文献検索と調査（3）<u>自身の分野における最新資料の網羅的検索</u></p> <p>第7回：検索した論文と調査内容のまとめと報告・議論（3）<u>資料のサマリー作成と議論</u></p> <p>第8回：文献検索と調査（4）<u>自身の分野における最新資料の精読</u></p> <p>第9回：検索した論文と調査内容のまとめと報告・議論（4）<u>自身の分野における最新資料のサマリー作成とその議論</u></p> <p>第10回：研究テーマの精査と研究仮説の設定（1）<u>研究テーマ設定の手法</u></p> <p>第11回：研究テーマの精査と研究仮説の設定（2）<u>研究デザイン立案方法</u></p> <p>第12回：研究テーマの精査と研究仮説の設定（3）<u>仮説設定の方法</u></p> <p>第13回：研究テーマの精査と研究仮説の設定（4）<u>仮説設定</u></p>	<p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 学術誌の論文の検索方法を修得し、自身の計画を立てることができる。</p> <p>2. 研究発表や学術論文の作成など、研究成果を表現する総合的な力を<u>身につける。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：ガイダンス</p> <p>第2回：文献検索と調査（1）</p> <p>第3回：検索した論文と調査内容のまとめと報告・議論（1）</p> <p>第4回：文献検索と調査（2）</p> <p>第5回：検索した論文と調査内容のまとめと報告・議論（2）</p> <p>第6回：文献検索と調査（3）</p> <p>第7回：検索した論文と調査内容のまとめと報告・議論（3）</p> <p>第8回：文献検索と調査（4）</p> <p>第9回：検索した論文と調査内容のまとめと報告・議論（4）</p> <p>第10回：研究テーマの精査と研究仮説の設定（1）</p> <p>第11回：研究テーマの精査と研究仮説の設定（2）</p> <p>第12回：研究テーマの精査と研究仮説の設定（3）</p> <p>第13回：研究テーマの精査と研究仮説の設定（4）</p>
--	--

<p>第 14 回：研究計画書の作成（1）<u>研究計画書とは</u></p> <p>第 15 回：研究計画書の作成（2）<u>今まで獲得した知識に基づく，研究計画書の試行的執筆</u></p> <p>第 16 回：研究計画書の修正（1）<u>全体的な修正</u></p> <p>第 17 回：研究計画書の修正（2）<u>詳細な修正</u></p> <p>第 18 回：研究データと統計手法の整理（1）<u>データの重要性，学術的意義の理解</u></p> <p>第 19 回：研究データと統計手法の整理（2）<u>データの理解（正確性，再現性）</u></p> <p>第 20 回：研究データと統計手法の整理（3）<u>データ取得とその統計処理</u></p> <p>第 21 回：研究成果の可視化とまとめ（1）<u>仮実験のテーマ決定</u></p> <p>第 22 回：研究成果の可視化とまとめ（2）<u>仮実験の研究計画書立案</u></p> <p>第 23 回：研究成果の可視化とまとめ（3）<u>仮実験の実施</u></p> <p>第 24 回：研究成果の可視化とまとめ（4）<u>仮実験の成果まとめ</u></p> <p>第 25 回：研究成果の発表と議論（1）<u>発表方法について</u></p> <p>第 26 回：研究成果の発表と議論（2）<u>発表資料の作成</u></p> <p>第 27 回：研究成果の発表と議論（3）<u>発表</u></p> <p>第 28 回：研究成果の発表と議論（4）<u>指導教員のコメントおよびそれに対する科学的立場からの返答演習</u></p> <p>【成績評価の方法】 レポート：50%（到達目標の 1 の評価） 発表およびディスカッション：50%（到達目標の 2 の評価）</p>	<p>第 14 回：研究計画書の作成（1）</p> <p>第 15 回：研究計画書の作成（2）</p> <p>第 16 回：研究計画書の修正（1）</p> <p>第 17 回：研究計画書の修正（2）</p> <p>第 18 回：研究データと統計手法の整理（1）</p> <p>第 19 回：研究データと統計手法の整理（2）</p> <p>第 20 回：研究データと統計手法の整理（3）</p> <p>第 21 回：研究成果の可視化とまとめ（1）</p> <p>第 22 回：研究成果の可視化とまとめ（2）</p> <p>第 23 回：研究成果の可視化とまとめ（3）</p> <p>第 24 回：研究成果の可視化とまとめ（4）</p> <p>第 25 回：研究成果の発表と議論（1）</p> <p>第 26 回：研究成果の発表と議論（2）</p> <p>第 27 回：研究成果の発表と議論（3）</p> <p>第 28 回：研究成果の発表と議論（4）</p> <p>【成績評価の方法】 指導内容に関する取組み状況，研究発表ならびに論文執筆の進捗等を総合的に評価する。</p>
---	--

<p>法政基礎論</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の概要】 本授業はオムニバス形式であり、毎回、担当教員がテーマに相応しいテキストを指示する。受講者は、予習として、教員から事前に指示されたテキスト、法学においては裁判例とそれに対する解説・評釈等、政治学・行政学においては実際の紛争例及びフィールドワーク・政策提言等の先行研究を読んできていることを前提とする。その上で、実際の紛争とその解決方法を理解するため、受講者は、テキストを題材とし、論点についてのレジュメを作成し報告する。その報告を基礎として、論点を正確に理解するよう講義を展開する。</p> <p>【授業計画】 本授業では、概要に示した通り、密接に関連する法学・政治学・行政学の基礎知識を身につけ、実際の紛争解決事例から、その現状を理解し、問題を把握し、解決のための基盤となる考え方・知識・方法論を包括的に学ぶ。</p> <p>第1回：法学および政治学を学ぶ意義について（担当：高橋正太郎） 第2回：憲法について（担当：黒澤修一郎） 第3回：行政法について（担当：永松正則） 第4回：地方自治法について（担当：永松正則） 第5回：民法総則と物権法について（担当：江渕武彦）</p>	<p>法政基礎論</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の概要】 本授業はオムニバス形式であるが、基本的には、受講者が、教員から事前に指示されたテキストを精読したうえで、論点についてのレジュメを作成し報告する。その報告を基礎として、論点を正確に理解するよう講義を展開する。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：法学および政治学・行政学を学ぶ意義について（担当：高橋正太郎） 第2回：憲法について（担当：黒澤修一郎） 第3回：行政法について（担当：永松正則） 第4回：地方自治法について（担当：永松正則） 第5回：民法総則と物権法について（担当：江渕武彦） 第6回：債権法と家族法について（担当：江渕武彦）</p>
---	---

<p>第6回：債権法と家族法について（担当：江渕武彦）</p> <p>第7回：刑法総論について（担当：大庭沙織）</p> <p>第8回：刑法各論について（担当：大庭沙織）</p> <p>第9回：商法について（担当：嘉村雄司）</p> <p>第10回：会社法について（担当：嘉村雄司）</p> <p>第11回：法と裁判（担当：高橋正太郎）</p> <p>第12回：刑事訴訟法について（担当：高橋正太郎）</p> <p>第13回：政治学について（担当：毎熊浩一）</p> <p>第14回：行政学について（担当：毎熊浩一）</p> <p>定期試験は実施しない。</p> <p>【参考書・参考資料等】</p> <p>・『リーガル・リサーチ&レポート ―― 法学部の学び方 [第2版]』（有斐閣，2019年）</p> <p>・中野次雄編『判例とその読み方 [三訂版]』（有斐閣，2009年）</p> <p>・笹倉秀夫『法解釈講義』（東京大学出版会，2009年）</p> <p>・久米郁男『原因を推論する ― 政治分析方法論のすゝめ』（有斐閣，2013年）</p> <p>・出原政雄・長谷川一年・竹島博之編『原理から考える政治学』（法律文化社，2016年）</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>報告内容及び授業の参加態度 <u>80%</u>（到達目標1の評価）</p> <p>レポート <u>20%</u>（到達目標2の評価）</p>	<p>第7回：刑法総論について（担当：大庭沙織）</p> <p>第8回：刑法各論について（担当：大庭沙織）</p> <p>第9回：商法について（担当：嘉村雄司）</p> <p>第10回：会社法について（担当：嘉村雄司）</p> <p>第11回：法と裁判（担当：高橋正太郎）</p> <p>第12回：刑事訴訟法について（担当：高橋正太郎）</p> <p>第13回：政治学について（担当：毎熊浩一）</p> <p>第14回：行政学について（担当：毎熊浩一）</p> <p>定期試験は実施しない。</p> <p>【参考書・参考資料等】</p> <p><u>授業中に適宜資料を配付する。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>報告内容及び授業の参加態度 <u>（80%）</u>，レポート <u>（20%）</u></p>
<p>地域政策基礎論</p>	<p>地域政策基礎論</p>

<p>【科目分類】 コース<u>基盤科目</u></p> <p>【選択/必修】 <u>必修</u></p> <p>【授業形態】 <u>講義・演習</u></p> <p>【授業の到達目標】 <u>1. 地方財政政策の展開過程について説明することができる。</u> <u>2. 地域経済政策の展開過程について説明することができる。</u> <u>3. データを活用した地域政策分析を実践することができる。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>授業の前半（第2～9回・第一部）では、地域社会の経済的基盤である地方財政と地域経済についての政策動向を歴史的に学習する。授業の後半（第10～13回・第二部）では、島根県の各種データ（自治体決算カードや RESAS・景況調査等）を活用し、地方財政政策と地域経済政策についてのデータ分析手法を学ぶ。授業レベルは、入門レベル（M1前期）を想定している。</u></p> <p>【授業計画】 <u>第1回：ガイダンスー授業計画，授業方法等の説明（担当：藤本）</u> <u>第一部：地方財政政策および地域経済政策の歴史とその動向</u> <u>第2回：戦後復興期～高度経済成長期における地方財政政策（担当：関）</u> <u>第3回：戦後復興期～高度経済成長期にお</u></p>	<p>【科目分類】 コース<u>基礎科目</u></p> <p>【選択/必修】 <u>選択</u></p> <p>【授業形態】 <u>講義</u></p> <p>【授業の到達目標】 <u>日本資本主義における地方財政と地域経済の歴史的・経済学的知識を獲得する。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>地域社会の経済的基盤である地方財政と地域経済の動態を学習し，戦後日本資本主義における地域経済社会の変容過程を理解する。</u></p> <p>【授業計画】 <u>第1回：ガイダンス（担当：藤本）</u> <u>第2回：戦前～戦後復興期における地方財政（担当：関）</u> <u>第3回：戦前～戦後復興期における地域経</u></p>
---	--

<p><u>ける地域経済政策（担当：藤本）</u></p> <p><u>第4回：低成長期～バブル期における地方財政政策（担当：関）</u></p> <p><u>第5回：低成長期～バブル期における地域経済政策（担当：藤本）</u></p> <p><u>第6回：「失われた10年」期～「三位一体改革」期における地方財政政策（担当：関）</u></p> <p><u>第7回：「失われた10年」期～「三位一体改革」期における地域経済政策（担当：藤本）</u></p> <p><u>第8回：人口減少期以降の地方財政政策（担当：関）</u></p> <p><u>第9回：人口減少期以降の地域経済政策（担当：藤本）</u></p> <p><u>第二部：地方財政政策および地域経済政策におけるデータ分析の実践</u></p> <p><u>第10回：行財政データの所在と自治体財政分析の実際（担当：関）</u></p> <p><u>第11回：自治体財政分析（島根県）の実際－自治体決算カードを活用して（担当：関）</u></p> <p><u>第12回：地域経済データの収集と地域経済構造分析の実際（担当：藤本）</u></p> <p><u>第13回：地域経済構造分析（島根県）の実際－RESAS・景況調査を活用して（担当：藤本）</u></p> <p><u>第14回：ふりかえりと最終まとめ（担当：関）</u></p> <p>【テキスト】 重森暁・植田和弘編『Basic 地方財政論』有斐閣，2013年， 岡田知弘編『国際化時代の地域経済学（第4版）』，有斐閣アルマ，2016年 <u>授業内で学術論文や参考資料を配布する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】</p>	<p><u>済（担当：藤本）</u></p> <p><u>第4回：高度成長期における地方財政（担当：関）</u></p> <p><u>第5回：高度成長期における地域経済（担当：藤本）</u></p> <p><u>第6回：低成長期における地方財政（担当：関）</u></p> <p><u>第7回：低成長期における地域経済（担当：藤本）</u></p> <p><u>第8回：バブル経済期における地方財政（担当：関）</u></p> <p><u>第9回：バブル経済期における地域経済（担当：藤本）</u></p> <p><u>第10回：「失われた10年」期の地方財政（担当：関）</u></p> <p><u>第11回：「失われた10年」期の地域経済（担当：藤本）</u></p> <p><u>第12回：「三位一体改革」～人口減少期における地方財政（担当：関）</u></p> <p><u>第13回：「三位一体改革」～人口減少期における地域経済（担当：藤本）</u></p> <p><u>第14回：最終まとめ（担当：関）</u></p> <p>【テキスト】 重森暁・植田和弘編『Basic 地方財政論』有斐閣，2013年， 岡田知弘編『国際化時代の地域経済学（第4版）』，有斐閣アルマ，2016年</p> <p>【参考書・参考資料等】</p>
--	---

<p>授業内で学術論文や参考資料を配布する。</p> <p>【成績評価の方法】 発表：30%（到達目標の1,2,3） レポート：70%（到達目標の1,2,3）</p>	<p>授業内で論文や参考資料を適宜紹介する。</p> <p>【成績評価の方法】 授業内の報告・ディスカッション内容（30%）、レポート（70%）</p>
<p>人文社会基礎論 【開講学期】 後期</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. 人文社会科学の様々な学問分野について理解し、多様な視点を持つことができる。 2. 同一テーマについて、様々な学問分野にもとづき、量的質的双方のアプローチにより多面的に考察・分析する方法を理解し実践できる。 3. 獲得した多様な視点や方法を、共生社会の実現という課題において生かすことができる。 4. 学術的な課題について、他者と円滑に協働できる。</p> <p>【授業の概要】 共生社会の実現をめざして設定された統一テーマ「異と同」について、人文社会コースの様々な学問分野から考察していきます。各学問分野に立脚して多様な視点を獲得し、諸問題・課題に対し量的・質的双方のアプローチから分析する方法を身に付けることを通して、創造性の基盤を形成し、今後、地域や国際的な場において、新たな共生社会を切り開いていくための創造力を培うことをめざす授業です。随時グループ</p>	<p>人文社会基礎論 【開講学期】 前期</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 地域や国際的な場において、新たな共生社会を切り開いていく創造力を培うことを目的とし、創造性の基盤となる多様な視点と方法を涵養します。</p> <p>【授業の概要】 人間・言語・文化・社会・福祉を「異なるものとの接触」「異なるものと同一のもの」といった観点から分析していきます。</p>

<p><u>ワークの手法も活用し、課題解決のために必要な、他者と円滑に協働するコミュニケーション力の養成もはかります。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：<u>ガイダンスとグループワーク：様々な自己認識と差異を越えるコミュニケーション①</u>（佐々木愛）</p> <p>第2回：<u>文学と映画のあいだに生じる差異1：文学的視点（質的分析）からラフカディオ・ハーンの世界を読み解く</u>（宮澤文雄）</p> <p>第3回：<u>文学と映画のあいだに生じる差異2：映画の視点（質的分析）からアダプテーション作品を読み解く</u>（宮澤文雄）</p> <p>第4回：<u>文学と映画のあいだに生じる差異3：これまでの考察を踏まえ、差異が生み出す共生の可能性を検討する（質的分析）</u>（宮澤文雄）</p> <p>第5回：映画で学ぶ自分の中の異なるもの：<u>鏡像についての質的分析</u>（伊集院敬行）</p> <p>第6回：映画で学ぶ自分の中の異なるもの：<u>無意識についての質的分析</u>（伊集院敬行）</p> <p>第7回：映画で学ぶ自分の中の異なるもの：<u>エディプス・コンプレックスについての質的分析</u>（伊集院敬行）</p> <p>第8回：<u>文化人類学的視点（質的分析）から異文化の多様性とこれからの共生社会を考える</u>（福井栄二郎）</p> <p>第9回：地理的な見方・考え方—<u>同質的な地域の広がり</u>と境界（量的分析）（菊池慶之）</p> <p>第10回：<u>西洋史学の視点（質的分析）から異文化の変容と共生社会の可能性について考える</u>（渋谷聡）</p> <p>第11回：<u>考古資料の質的分析に基づく異文</u></p>	<p>【授業計画】</p> <p>第1回：ガイダンス（佐々木愛）</p> <p>第2回：<u>ラフカディオ・ハーン作品の読解と考察</u>（宮澤 文雄）</p> <p>第3回：<u>アダプテーション作品の読解と考察</u>（宮澤 文雄）</p> <p>第4回：<u>アダプテーションという文学の可能性</u>（宮澤 文雄）</p> <p>第5回：映画で学ぶ自分の中の異なるもの：<u>鏡像について</u>（伊集院敬行）</p> <p>第6回：映画で学ぶ自分の中の異なるもの：<u>無意識について</u>（伊集院敬行）</p> <p>第7回：映画で学ぶ自分の中の異なるもの：<u>エディプス・コンプレックスについて</u>（伊集院敬行）</p> <p>第8回：<u>文化人類学的視点で現代社会を再考する</u>（福井栄二郎）</p> <p>第9回：地理的な見方・考え方（菊池慶之）</p> <p>第10回：<u>文化変容と西洋史学</u>（渋谷聡）</p> <p>第11回：<u>考古資料からみた文化接触と受</u></p>
---	---

<p>化接触・受容・変容から過去の伝統社会における「共生社会」を考察する（平郡達哉）</p> <p>第12回：福祉基礎論Ⅰ：生存権概念の歴史的考察（西崎緑・佐藤桃子）共生の基本となる生存権概念の生成・発展過程を学び、異なる時代と地域の幸福度を質的に分析する。</p> <p>第13回：福祉基礎論Ⅱ：共生のためのSDGsの思想と地球規模の多様性（西崎緑・佐藤桃子）異文化間におけるSDGsの実現のための様々な取り組みを質的に評価し、我々は何をすべきかを考える。</p> <p>第14回：グループワークとまとめ：様々な自己認識と差異を越えるコミュニケーション②（佐々木愛）</p> <p>【テキスト】</p> <p><u>Lafcadio Hearn. 'Yuki-onna', Kwaidan. Tuttle, 1971. 111-118.</u></p> <p><u>杉野希妃(監督), 『雪女』, キングレコード, 2016年</u></p> <p><u>伊集院敬行「『悪魔の涎』の翻案としての映画『欲望』, 『美学』247号, 2015年</u></p> <p><u>森原隆編『ヨーロッパ・エリート支配と政治文化』成文堂, 2010年</u></p> <p><u>久松英二／佐野東生編著『多文化時代の宗教論入門』ミネルヴァ書房, 2017年</u></p> <p><u>その他資料を配付します。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】</p> <p><u>ミケランジェロ・アントニオーニ監督『欲望』, ワーナー・ブラザーズ・ホームエンターテイメント, 1963年</u></p> <p><u>風間計博(編)『交錯と共生の人類学：オセアニアにおけるマイノリティと主流社会』, ナカニシヤ出版, 2017年</u></p>	<p>容・変容（平郡達哉）</p> <p>第12回：福祉基礎論Ⅰ（西崎緑・佐藤桃子）</p> <p>第13回：福祉基礎論Ⅱ（西崎緑・佐藤桃子）</p> <p>第14回：まとめ（佐々木愛）</p> <p>【テキスト】</p> <p><u>各担当教員が指示します。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】</p> <p><u>各担当教員が指示します。</u></p>
--	--

<p>A. アパドゥライ 『グローバリゼーションと暴力：マイノリティーの恐怖』（藤倉達郎訳），世界思想社，2010年</p> <p>木村大治 『見知らぬものと出会う：ファーストコンタクトの相互行為論』，東京大学出版会，2018年</p> <p>高橋典史・白波瀬達也・星野壮（編）『現代日本の宗教と多文化共生』，明石書店，2018年</p> <p>高橋伸夫 他編「現代地理学入門」古今書院，2005年</p> <p>関家新助『「生存権と国家」－西洋国家思想に学ぶ』中央法規，2014年</p> <p>イヴェット・ヴェレ他『地図とデータで見るSDGsの世界ハンドブック』原書房，2020年</p> <p>【成績評価の方法】 各回ごとの小レポート：50%（到達目標1, 2, 3, 4の評価） 期末レポート：50%（到達目標1, 2, 3の評価）</p>	<p>【成績評価の方法】 各回の受講状況（50%）および期末レポート（50%）で評価します。</p>
<p>健康・行動科学基礎論</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 健康・行動科学における各学問領域の現状や課題等について理解できる。</p> <p>2. 健康・行動科学における自分の学問領域と他領域との関連性を認識できる。</p> <p>【授業の概要】 健康・行動科学の学問領域を理解し、基本的な意欲態度を身につけることを目的とする。各専門分野の教員がオムニバス形式により、それぞれの分野の研究内容や文献を紹介し、現状や課題等について講義する。まず、人間の健康を考える行動科学的な基</p>	<p>健康・行動科学基礎論</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>（1）健康・行動科学における各学問領域の現状や課題等について、意欲的に理解する態度を身につける。</p> <p>（2）健康・行動科学における自分の学問領域と他領域との関連性を認識する。</p> <p>【授業の概要】 健康・行動科学の学問領域を理解し、基本的な意欲態度を身につけることを目的とする。各専門分野の教員がオムニバス形式により、それぞれの分野の研究内相や文献を紹介し、現状や課題等について講義する。</p>

盤について検討する。次に、人間の健康を身体活動ならびに生活科学の観点から検討する。最後に心の健康と体の健康の関係について検討する。

【授業計画】

本授業では、第1回～5回では行動科学について、第6回～14回では心身の健康について、各分野の研究内容や文献を紹介し、現状や課題等について講義する。

第1回：健康科学の行動科学的基盤：人間の健康に関する諸問題の行動科学的検討（村瀬）

第2回：行動科学的基盤の認知神経科学的検討：複雑な行動の形成に関わる学習原理と脳の可塑的性質（源）

第3回：行動科学的基盤の認知科学的検討：知覚・認知心理現象とそれらの情報処理過程について（蘭）

第4回：行動科学的基盤の発達科学的検討：親子のコミュニケーションおよび発達とそれをとりまく環境（佐藤）

第5回：行動科学的基盤の社会心理学的検討：社会に潜む無意識：社会心理学から見た人間行動の分析（川上）

第6回：バイオメカニクスの観点からの健康科学：人間の行動とバイオメカニクス（清水）

第7回：運動処方学の観点型の健康科学：どうすればヒトは動く？～身体活動とヘルスプロモーションを考える～（辻本）

第8回：運動生理学・体力科学の観点からの健康科学：健康維持・増進に寄与する体力の貢献（宮崎）

第9回：人間工学の観点からの健康科学：身体を包み健康をサポートするウェアの機

【授業計画】

第1回：人間の健康に関する諸問題の行動科学的検討（村瀬）

第2回：複雑な行動の形成に関わる学習原理と脳の可塑的性質（源）

第3回：知覚・認知心理現象とそれらの情報処理過程について（蘭）

第4回：親子のコミュニケーションおよび発達とそれをとりまく環境（佐藤）

第5回：社会に潜む無意識：社会心理学から見た人間行動の分析（川上）

第6回：身体を包み健康をサポートするウェアの機能性（高橋）

第7回：生活習慣病の予防戦略（磯村）

第8回：こころと身体のための食品機能論（鶴永）

第9回：どうすればヒトは動く？～身体活動とヘルスプロモーションを考える～（辻

<p><u>能性（高橋）</u></p> <p>第10回：<u>栄養学の観点から見た健康科学： こころと身体のための食品機能論（鶴永）</u></p> <p>第11回：<u>疫学的観点からの健康科学：生活 習慣病の予防戦略（磯村）</u></p> <p>第12回：<u>公衆衛生学的観点からの健康科学 ：健康リスクに対する公衆衛生学な視点と 健康・行動科学への応用（山崎）</u></p> <p>第13回：<u>精神保健学の立場からの心身の健 康：こころの病の早期発見と予防について （足立）</u></p> <p>第 14 回：<u>精神医学の立場からの心身の健 康：精神医学基礎論（和氣）</u></p> <p>【参考書・参考資料等】</p> <p><u>・テキスト健康科学改訂第2版，竹内康浩/ 田中豊穂（監修），ISBN：9784524258857</u></p> <p><u>・基礎としての健康科学，神戸大学大学院 人間発達環境学研究科健康科学研究会 編， ISBN：9784469266306</u></p> <p><u>・新版 生活健康科学，小田切陽一・飯島 純夫・小山勝弘・石原逸子（監修）ISBN： 978-4-7827-0618-3 C3077</u></p> <p><u>・行動科学への招待（改訂版），米谷淳，米 澤好史，尾入正哲，神藤貴昭（編著），ISBN： 9784571200793</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>通常の授業へ10回以上出席をしているこ とを成績評価の前提とする。</u></p> <p><u>その上で，授業における発表および討議へ の参加お50%（到達目標1,2の評価），レポ ートを50%（到達目標1,2の評価）として 評価する。</u></p>	<p><u>本）</u></p> <p>第10回：<u>人間の行動とバイオメカニクス（ 清水）</u></p> <p>第11回：生活習慣病の予防戦略（磯村）</p> <p>第12回：健康リスクに対する公衆衛生学な 視点と健康・行動科学への応用（山崎）</p> <p>第13回：こころの病の早期発見と予防につ いて（足立）</p> <p>第 14 回：精神医学基礎論（和氣）</p> <p>【参考書・参考資料等】</p> <p><u>受講生の関心に応じて、教員が指示する。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>授業への参加状況とレポートで評価する。</u></p>
<p>憲法特殊講義 I A</p> <p>【履修年次】</p>	<p>憲法特殊講義 I A</p> <p>【履修年次】</p>

<p>1 年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 基本的人権に関する実践的および理論的<u>問題について理解することができる。</u> 2. 基本的人権に関する判例・制度・理論をとりまく政治的・社会的文脈について<u>理解することができる。</u> 3. テキストと関連資料を理解した上で、<u>報告と討論を適切に行うことができる。</u> <p>【授業の概要】</p> <p>憲法による基本的人権の保障について、<u>個別の論点ごとに考察を行う。基本的人権に関連する判例、制度、および理論について、それぞれの問題領域における現代的課題を意識しながら検討を行う。なお、判例・制度・理論の形成要因を理解するために、それらを取りまく政治的・社会的文脈との連関に着目する。毎回の授業は、導入のための教員による講義（30分）と、受講者による報告と討論（70分）で構成される。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：ガイダンス</p> <p>第2回：<u>基本的人権保障の理論と制度（違憲審査制による権利保護）</u></p> <p>第3回：<u>自己決定権（リプロダクティブ・ライツの現代的課題）</u></p> <p>第4回：<u>プライバシー権（情報プライバシー権の現代的課題）</u></p> <p>第5回：<u>平等の理論（アファーマティブ・アクションを例にとって）</u></p>	<p>1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>この授業でのテーマはアメリカ憲法です。この授業の到達目標は、アメリカにおける基本的人権の保障のあり方や統治制度の構造について、基礎的な理解を獲得することです。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p><u>この授業は、基本的に講義形式で進めます。なお、毎回、ディスカッションの時間を設け、より主体的な学習の機会を促します。さらに、学生によるプレゼンテーションの機会を設け、興味のあるテーマに関して報告を行ってまいります。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：ガイダンス</p> <p>第2回：<u>基本的人権総論</u></p> <p>第3回：<u>自己決定権、プライバシー</u></p> <p>第4回：<u>平等</u></p> <p>第5回：<u>表現の自由</u></p>
---	---

<p>第6回：<u>平等と差別（人種差別，性差別，LGBT差別）</u></p> <p>第7回：<u>平等の現代的課題（家族制度における平等問題）</u></p> <p>第8回：<u>表現の自由の理論（表現の自由の保障根拠）</u></p> <p>第9回：<u>表現の自由の法理（事前抑制，内容規制・内容中立規制，明確性・過度広汎性）</u></p> <p>第10回：<u>表現の自由の現代的課題（国家助成と表現の自由）</u></p> <p>第11回：<u>信教の自由（宗教制度の現代的課題）</u></p> <p>第12回：<u>経済的自由権（判例法理の展開とその形成要因）</u></p> <p>第13回：<u>社会権（生存権の実践的課題）</u></p> <p>第14回：<u>まとめ</u></p> <p>定期試験は実施しません。</p> <p>【テキスト】 大石眞・石川健治編『憲法の争点（新・法律学の争点シリーズ3）』（有斐閣，2008年）</p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>授業中に必要に応じて紹介する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表及び討議への参加：50%</u> <u>（到達目標1,2,3の評価）</u> <u>レポート：50%（到達目標1,2の評価）</u></p>	<p>第6回：<u>経済的自由権</u></p> <p>第7回：<u>学生によるプレゼンテーション（1）基本的人権について</u></p> <p>第8回：<u>議会</u></p> <p>第9回：<u>行政権</u></p> <p>第10回：<u>裁判所</u></p> <p>第11回：<u>違憲審査制</u></p> <p>第12回：<u>連邦制</u></p> <p>第13回：<u>アメリカ憲法史</u></p> <p>第14回：<u>学生によるプレゼンテーション（2）統治機構・憲法史について</u></p> <p>定期試験は実施しません。</p> <p>【テキスト】 松井茂記『アメリカ憲法入門』（有斐閣，第8版，2018年）</p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>授業のなかで適宜紹介します。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>期末レポート（60%），プレゼンテーションの内容（20%），ディスカッションへの参加（20%）</u></p>
<p>憲法特殊講義 I B</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p>	<p>憲法特殊講義 I B</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p>

<p>【授業の到達目標】</p> <p><u>1. 諸外国の憲法に関する基礎的な知識を修得することができる。</u></p> <p><u>2. 日本の憲法の特徴について、諸外国との比較の視座から理解することができる。</u></p> <p><u>3. テキストと関連資料を理解した上で、報告と討論を適切に行うことができる。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p><u>憲法（基本的人権論および統治機構論）について、諸外国の比較の視点から考察を行う（比較憲法）。諸外国の憲法に関連する判例、制度、および理論について、それぞれの問題領域における現代的課題を意識しながら検討する。比較法の視座を導入することを通じて、日本の憲法の特徴を明らかにすることを狙いとする。毎回の授業は、導入のための教員による講義（30分）と、受講者による報告と討論（70分）で構成される。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：ガイダンス</p> <p>第2回：<u>日本の憲法の概要（条文の構造、歴史、制度）</u></p> <p>第3回：<u>諸外国の憲法の概要（1）（イギリス、アメリカ、カナダ）</u></p> <p>第4回：<u>諸外国の憲法の概要（2）（ドイツ、フランス、イタリア、韓国）</u></p> <p>第5回：<u>個人の自律と人間の尊厳（中絶の権利の国際比較）</u></p> <p>第6回：<u>プライバシー権（個人情報保護制度の国際比較）</u></p> <p>第7回：<u>平等（LGBT差別に関する判例の国</u></p>	<p>【授業の到達目標】</p> <p><u>この授業のテーマは、日本の統治制度の現代的課題について考察することです。この授業の到達目標は、議会、行政権、裁判所、地方自治</u></p> <p><u>といった統治制度に関する論点について、現代の理論的および実践的な課題を念頭に置きながら考察を進めることです。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p><u>この授業は、基本的に講義形式で進めます。なお、毎回、ディスカッションの時間を設け、より主体的な学習の機会を促します。さらに、学生によるプレゼンテーションの機会を設け、興味のあるテーマに関して報告を行ってまいります。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：ガイダンス</p> <p>第2回：<u>権力分立</u></p> <p>第3回：<u>民主主義</u></p> <p>第4回：<u>選挙制度</u></p> <p>第5回：<u>政党</u></p> <p>第6回：<u>議会制度</u></p> <p>第7回：<u>学生によるプレゼンテーション</u></p>
--	---

<p><u>際比較)</u></p> <p>第 8 回：<u>表現の自由（ヘイトスピーチ規制の国際比較)</u></p> <p>第 9 回：<u>経済的自由権（職業的自由に関する判例の国際比較)</u></p> <p>第 10 回：<u>立法権（議会制の国際比較)</u></p> <p>第 11 回：<u>行政権（執政制度の国際比較)</u></p> <p>第 12 回：<u>司法権（司法裁判所制度の国際比較)</u></p> <p>第 13 回：<u>違憲審査制（違憲審査制の形態・運用の国際比較)</u></p> <p>第 14 回：<u>まとめ</u> 定期試験は実施しません。</p> <p>【テキスト】 <u>初宿正典・辻村みよ子編『新解説世界憲法集』（三省堂，第 4 版，2017 年）</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>授業中に必要に応じて紹介する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表及び討議への参加：50%</u> <u>（到達目標 1, 2, 3 の評価）</u> <u>レポート：50%（到達目標 1, 2 の評価）</u></p>	<p><u>(1) 統治の基本原則，議会制について</u></p> <p>第 8 回：<u>議院内閣制と大統領制</u></p> <p>第 9 回：<u>独立行政委員会</u></p> <p>第 10 回：<u>司法権</u></p> <p>第 11 回：<u>裁判制度</u></p> <p>第 12 回：<u>違憲審査制</u></p> <p>第 13 回：<u>地方自治</u></p> <p>第 14 回：<u>学生によるプレゼンテーション</u></p> <p><u>(2) 行政権，裁判所，違憲審査制，地方自治について</u> 定期試験は実施しません。</p> <p>【テキスト】 <u>笹田栄司・原田一明・山崎友也・遠藤美奈『トピックからはじめる統治制度—憲法を考える』（有斐閣，第 2 版，2019 年）</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>授業のなかで適宜紹介します。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>期末レポート（60%），プレゼンテーションの内容（20%），ディスカッションへの参加（20%）</u></p>
<p>憲法特殊講義ⅡA</p> <p>【履修年次】 1 年</p> <p>【授業形態】 <u>講義・演習</u></p>	<p>憲法特殊講義ⅡA</p> <p>【履修年次】 1・2 年</p> <p>【授業形態】 <u>講義</u></p>

<p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>統治機構論に関する実践的および理論的問題について理解することができる。</u></p> <p>2. <u>統治機構論に関する制度・理論をとりまく政治的・社会的文脈について理解することができる。</u></p> <p>3. <u>テキストと関連資料を理解した上で、報告と討論を適切に行うことができる。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p><u>憲法の統治機構論について、個別の論点ごとに考察を行う。関連する制度および理論について、それぞれの問題領域における現代的課題を意識しながら検討を行う。なお、統治機構に関する制度・理論の形成要因を理解するために、それらを取りまく政治的・社会的文脈との連関に着目する。毎回の授業は、導入のための教員による講義(30分)と、受講者による報告と討論(70分)で構成される。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：<u>ガイダンス</u></p> <p>第2回：<u>統治機構論の全体像</u></p> <p>第3回：<u>統治機構論の理論(権力分立、民主主義)</u></p> <p>第4回：<u>議会制(1)(選挙制度と政党システム)</u></p> <p>第5回：<u>議会制(2)(議会の組織・活動・権限)</u></p> <p>第6回：<u>行政権(1)(執政制度)</u></p> <p>第7回：<u>行政権(2)(内閣の組織・活動・権限)</u></p> <p>第8回：<u>裁判所(1)(裁判制度の現代的課</u></p>	<p>【授業の到達目標】</p> <p><u>この授業のテーマは比較憲法です。権利保障や統治制度に関して、諸外国との比較の視点に基づき考察します。この授業の到達目標は、比較憲法について基礎的な知識を習得すること、日本の憲法について諸外国との比較の視点から考察を行うことです。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p><u>この授業は、基本的に講義形式で進めます。なお、毎回、ディスカッションの時間を設け、より主体的な学習の機会を促します。さらに、学生によるプレゼンテーションの機会を設け、興味のあるテーマに関して報告を行ってもらいます。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：<u>ガイダンス</u></p> <p>第2回：<u>基本的人権総論</u></p> <p>第3回：<u>自己決定権、プライバシー</u></p> <p>第4回：<u>法の下の平等</u></p> <p>第5回：<u>表現の自由</u></p> <p>第6回：<u>信教の自由と宗教制度</u></p> <p>第7回：<u>経済的自由権と社会権</u></p> <p>第8回：<u>学生によるプレゼンテーション(1)基本的人権について</u></p> <p>第9回：<u>議会</u></p>
---	---

<p><u>題)</u> 第9回：<u>裁判所(2)(司法権の独立, 司法政</u> <u>治)</u> 第10回：<u>違憲審査制(1)(違憲審査制の制</u> <u>度類型)</u> 第11回：<u>違憲審査制(2)(違憲審査制の運</u> <u>用)</u> 第12回：<u>地方自治(地域における住民自治</u> <u>の实践的課題)</u> 第13回：<u>憲法保障(憲法改正の現代的課題)</u> 第14回：<u>まとめ</u> 定期試験は実施しません。</p> <p>【テキスト】 <u>大石眞・石川健治編『憲法の争点(新・法</u> <u>律学の争点シリーズ3)』(有斐閣, 2008年)</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>授業中に必要に応じて紹介する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表及び討議への参加：50%</u> <u>(到達目標1, 2, 3の評価)</u> <u>レポート：50%(到達目標1, 2の評価)</u></p>	<p>第10回：<u>行政権</u> 第11回：<u>裁判所</u> 第12回：<u>違憲審査制</u> 第13回：<u>憲法史</u> 第14回：<u>学生によるプレゼンテーション</u> <u>(2) 統治機構, 憲法史について</u> 定期試験は実施しません。</p> <p>【テキスト】 <u>初宿正典・辻村みよ子編『新解説世界憲法</u> <u>集』(三省堂, 第4版, 2017年)</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>授業のなかで適宜紹介します。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>期末レポート(60%), プレゼンテーショ</u> <u>ンの内容(20%), ディスカッションへの</u> <u>参加(20%)</u></p>
<p>憲法特殊講義ⅡB 【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 <u>講義・演習</u></p> <p>【授業の到達目標】 <u>1. 近時の日本の憲法裁判の動向を理解する</u> <u>ことができる。</u> <u>2. 違憲審査制の運用に関する応用的な知識</u></p>	<p>憲法特殊講義ⅡB 【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 <u>講義</u></p> <p>【授業の到達目標】 <u>この授業のテーマは, 日本の憲法判例の現</u> <u>在です。近時の憲法裁判を重点的に取り扱</u> <u>い, 検討を加えます。この授業の到達目標</u></p>

を修得することができる。

3. テキストと関連資料を理解した上で、報告と討論を適切に行うことができる。

【授業の概要】

この授業のテーマは、近時の日本の憲法判例の動向である。近年に下された重要な憲法判例を扱い、判例法理の展開について検討するとともに、判例をとりまく政治的・社会的文脈との連関についても考察する。授業で扱う具体的な判例については、初回のガイダンスの際に、受講者と相談の上、選定する。毎回の授業は、導入のための教員による講義（30分）と、受講者による報告と討論（70分）で構成される。

【授業計画】

- 第1回：ガイダンス
- 第2回：基本的人権総論
- 第3回：自己決定権，プライバシー
- 第4回：平等（1）総論
- 第5回：平等（2）各論
- 第6回：表現の自由（1）総論
- 第7回：表現の自由（2）各論
- 第8回：信教の自由と政教分離
- 第9回：経済的自由権
- 第10回：社会権
- 第11回：司法権
- 第12回：裁判制度

- 第13回：違憲審査制

- 第14回：まとめ

は、憲法裁

判に関する基礎的な知識を習得し、さらに近時の憲法判例の動向を理解することです。

【授業の概要】

この授業は、基本的に講義形式で進めます。なお、毎回、ディスカッションの時間を設け、より主体的な学習の機会を促します。さらに、学生によるプレゼンテーションの機会を設け、興味のあるテーマに関して報告を行ってまいります。

【授業計画】

- 第1回：ガイダンス
- 第2回：基本的人権総論
- 第3回：自己決定権，プライバシー
- 第4回：平等
- 第5回：表現の自由（1）総論について
- 第6回：表現の自由（2）各論について
- 第7回：信教の自由と政教分離
- 第8回：経済的自由権
- 第9回：生存権
- 第10回：裁判所
- 第11回：違憲審査制
- 第12回：学生によるプレゼンテーション（1）基本的人権総論，自己決定権，プライバシー，平等について
- 第13回：学生によるプレゼンテーション（2）表現の自由，信教の自由と政教分離，経済的自由権，生存権について
- 第14回：学生によるプレゼンテーション

<p>定期試験は実施しません。</p> <p>【参考書・参考資料等】 授業中に必要に応じて紹介する。</p> <p>【成績評価の方法】 授業における発表及び討議への参加：50% (到達目標 1, 2, 3 の評価) レポート：50% (到達目標 1, 2 の評価)</p>	<p>(3) 裁判所，違憲審査制について 定期試験は実施しません。</p> <p>【参考書・参考資料等】 授業の際に適宜紹介します。</p> <p>【成績評価の方法】 期末レポート (60%)，プレゼンテーションの内容 (20%)，ディスカッションへの参加 (20%)</p>
<p>行政法特殊講義 I A</p> <p>【履修年次】 1 年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 行政作用法（とくに権力的作用）に関する理論を修得することができる。 2. 権力的行政過程論を通じて法的思考・論理的思考を身につけることができる。 3. 具体的事例の検討を通じて、実践的課題解決能力を修得することができる。 4. 修士論文執筆のための技術的要素を身につけることができる。 <p>【授業の概要】 本科目では、主として行政法の基礎理論と行政作用法に関する内容を扱う。行政機関が行政活動を行うにあたっては、さまざまな手法があり、これらの行政手法の特色を確認しながら、その特徴を押さえていく。<u>また法理論だけでなく実践的な課題解決能力を修得できるように、各授業のテーマに沿った具体的事例を検討する。</u></p>	<p>行政法特殊講義 I A</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 <u>国や地方公共団体は、公益を実現するために様々な行政活動を行っている。この授業では「これらの行政活動はどのような原則に基づいて行われなければならないのか？」、「行政活動にはどのような種類があるのか？」、「その特徴はどのようなものか？」を学習することで、市民に対する行政作用一般について理解する。</u></p> <p>【授業の概要】 本科目では、主として行政法の基礎理論と行政作用法に関する内容を扱う。行政機関が行政活動を行うにあたっては、さまざまな手法があり、これらの行政手法の特色を確認しながら、その特徴を押さえていく。</p>

<p>【参考書・参考資料等】 行政法を体系的に学習するための文献として、『行政法概説1〔第6版〕』（宇賀克也，有斐閣・2017），『行政法1（第6版）』（塩野宏，有斐閣・2015），『〔新版〕行政法総論〈上〉〈下〉』（藤田宙靖，青林書院・2020） 行政法に関する判例学習書として，ジュリスト『行政判例百選1・2（第7版）』（有斐閣・2017），『重要判例解説』（有斐閣・毎年度発行）</p> <p>【成績評価の方法】 レポート：60%（到達目標1,2,3,4の評価） 授業における発言等の貢献度：40%（到達目標1,2,3の評価）</p>	<p>【参考書・参考資料等】 ・行政法を体系的に学習するための文献として、『行政法概説1〔第6版〕』（宇賀克也，有斐閣・2017），『行政法1（第6版）』（塩野宏，有斐閣・2015），『行政法総論』（藤田宙靖，青林書院・2013） ・行政法に関する判例学習書として，ジュリスト『行政判例百選1・2（第7版）』（有斐閣・2017）</p> <p>【成績評価の方法】 レポート（60%）および授業における発言等の授業貢献度（40%）</p>
<p>行政法特殊講義 I B</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. 行政作用法（とくに強制過程，非権力的行政作用，情報管理）に関する理論を修得することができる。 2. 非権力的行政過程論を通じて法的思考・論理的思考を身につけることができる。 3. 具体的事例の検討を通じて，実践的課題解決能力を修得することができる。 4. 修士論文執筆のための技術的要素を身につけることができる。</p> <p>【授業の概要】 本科目では，主として行政法の基礎理論と行政作用法に関する内容を扱う。行政機関</p>	<p>行政法特殊講義 I B</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 <u>国や地方公共団体は，公益を実現するために様々な行政活動を行っている。この授業では「これらの行政活動はどのような原則に基づいて行われなければならないのか？」，「行政活動にはどのような種類があるのか？」，「その特徴はどのようなものか？」を学習することで，市民に対する行政作用一般について理解する。</u></p> <p>【授業の概要】 本科目では，主として行政法の基礎理論と行政作用法に関する内容を扱う。行政機関</p>

<p>が行政活動を行うにあたっては、さまざまな手法があり、これらの行政手法の特色を確認しながら、その特徴を押さえていく。本授業では、行政目的達成手段と非権力的行政作用を中心に学習する。<u>また法理論だけでなく実践的な課題解決能力を修得できるように、各授業のテーマに沿った具体的事例を検討する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 行政法を体系的に学習するための文献として、『行政法概説1〔第6版〕』（宇賀克也，有斐閣・2017），『行政法1（第6版）』（塩野宏，有斐閣・2015），『<u>〔新版〕行政法総論〈上〉〈下〉</u>』（藤田宙靖，青林書院・2020） 行政法に関する判例学習書として，ジュリスト『行政判例百選1・2（第7版）』（有斐閣・2017），『<u>重要判例解説</u>』（有斐閣・毎年度発行）</p> <p>【成績評価の方法】 <u>レポート：60%（到達目標1,2,3,4の評価）</u> <u>授業における発言等の貢献度：40%（到達目標1,2,3の評価）</u></p>	<p>が行政活動を行うにあたっては、さまざまな手法があり、これらの行政手法の特色を確認しながら、その特徴を押さえていく。本授業では、行政目的達成手段と非権力的行政作用を中心に学習する。</p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>・行政法を体系的に学習するための文献として、『行政法概説1〔第6版〕』（宇賀克也，有斐閣・2017），『行政法1（第6版）』（塩野宏，有斐閣・2015），『<u>行政法総論</u>』（藤田宙靖，青林書院・2013）</u> <u>・行政法に関する判例学習書として，ジュリスト『行政判例百選1・2（第7版）』（有斐閣・2017）</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>レポート（60%）および授業における発言等の授業貢献度（40%）</u></p>
<p>行政法特殊講義ⅡA</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 <u>1. 行政争訟法（とくに不服審査制度，行政訴訟制度）に関する理論を修得することができる。</u> <u>2. 行政争訟制度を通じて法的思考・論理的</u></p>	<p>行政法特殊講義ⅡA</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 <u>国や地方公共団体は，公益を実現するために様々な行政活動を行っている。このような行政活動により市民が何らかの損害を被ることがあり救済を図る必要がある。この</u></p>

<p><u>思考を身につけることができる。</u></p> <p><u>3. 具体的事例の検討を通じて、実践的課題解決能力を修得することができる。</u></p> <p><u>4. 修士論文執筆のための技術的要素を身につけることができる。</u></p> <p>【授業の概要】 本科目では、行政救済制度のうち、主として行政争訟制度について扱う。すなわち、行政活動に不服がある市民がその行政活動自体の効力を争うことによって権利救済を図る方法について授業を行う。具体的には、行政不服審査制度、行政事件訴訟制度と関連する諸判例を詳細に見ていく。<u>また法理論だけでなく実践的な課題解決能力を修得できるように、各授業のテーマに沿った具体的事例を検討する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 行政法を体系的に学習するための文献として、『行政法概説1〔第6版〕』（宇賀克也，有斐閣・2017），『行政法1（第6版）』（塩野宏，有斐閣・2015），『〔新版〕行政法総論〈上〉〈下〉』（藤田宙靖，青林書院・2020） 行政法に関する判例学習書として，ジュリスト『行政判例百選1・2（第7版）』（有斐閣・2017），『重要判例解説』（有斐閣・毎年度発行）</p> <p>【成績評価の方法】 <u>レポート：60%（到達目標1,2,3,4の評価）</u> <u>授業における発言等の貢献度：40%（到達目標1,2,3の評価）</u></p>	<p><u>授業では「市民が被った損害の救済にはどのような方法があるのか？」、「救済を求めするための要件は？」などを学習することで、市民に対する行政救済制度について理解をする。</u></p> <p>【授業の概要】 本科目では、行政救済制度のうち、主として行政争訟制度について扱う。すなわち、行政活動に不服がある市民がその行政活動自体の効力を争うことによって権利救済を図る方法について授業を行う。具体的には、行政不服審査制度、行政事件訴訟制度と関連する諸判例を詳細に見ていく。</p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>・行政法を体系的に学習するための文献として、『行政法概説1〔第6版〕』（宇賀克也，有斐閣・2017），『行政法1（第6版）』（塩野宏，有斐閣・2015），『行政法総論』（藤田宙靖，青林書院・2013）</u> <u>・行政法に関する判例学習書として，ジュリスト『行政判例百選1・2（第7版）』（有斐閣・2017）</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>レポート（60%）および授業における発言等の授業貢献度（40%）</u></p>
<p>行政法特殊講義ⅡB</p> <p>【履修年次】 1年</p>	<p>行政法特殊講義ⅡB</p> <p>【履修年次】 1・2年</p>

<p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>国家補償法（とくに国家賠償制度，損失補償制度）に関する理論を修得することができる。</u> 2. <u>国家補償制度を通じて法的思考・論理的思考を身につけることができる。</u> 3. <u>具体的事例の検討を通じて，実践的課題解決能力を修得することができる。</u> 4. <u>修士論文執筆のための技術的要素を身につけることができる。</u> <p>【授業の概要】</p> <p>本科目では，行政救済制度のうち，主として国家補償制度について扱う。すなわち，行政活動に不服がある市民がその行政活動によって生じた損害や損失を金銭によって補填することによって権利救済を図る方法について授業を行う。具体的には，<u>国家賠償制度，損失補償制度と関連する諸判例を詳細に見ていく。また法理論だけでなく実践的な課題解決能力を修得できるように，各授業のテーマに沿った具体的事例を検討する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】</p> <p>行政法を体系的に学習するための文献として，『行政法概説1〔第6版〕』（宇賀克也，有斐閣・2017），『行政法1（第6版）』（塩野宏，有斐閣・2015），『<u>〔新版〕行政法総論〈上〉〈下〉</u>』（藤田宙靖，青林書院・2020） 行政法に関する判例学習書として，ジュリスト『行政判例百選1・2（第7版）』（有</p>	<p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>国や地方公共団体は，公益を実現するために様々な行政活動を行っている。このような行政活動により市民が何らかの損害を被ることがあり救済を図る必要がある。この授業では「市民が被った損害の救済にはどのような方法があるのか？」，「救済を求めるための要件は？」などを学習することで，市民に対する行政救済制度について理解をする。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>本科目では，行政救済制度のうち，主として国家補償制度について扱う。すなわち，行政活動に不服がある市民がその行政活動によって生じた損害や損失を金銭によって補填することによって権利救済を図る方法について授業を行う。具体的には，<u>国家賠償制度，損失補償制度と関連する諸判例を詳細に見ていく。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】</p> <p><u>行政法を体系的に学習するための文献として，『行政法概説1〔第6版〕』（宇賀克也，有斐閣・2017），『行政法1（第6版）』（塩野宏，有斐閣・2015），『行政法総論』（藤田宙靖，青林書院・2013）</u> <u>行政法に関する判例学習書として，ジュリスト『行政判例百選1・2（第7版）』（有</u></p>
---	--

<p>斐閣・2017),『重要判例解説』(有斐閣・毎年度発行)</p> <p>【成績評価の方法】 レポート:60% (到達目標 1, 2, 3, 4 の評価) 授業における発言等の貢献度:40% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</p>	<p>斐閣・2017)</p> <p>【成績評価の方法】 レポート (60%) および授業における発言等の授業貢献度 (40%)</p>
<p>民事法特殊講義 I A</p> <p>【履修年次】 1 年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 特定の民法総則編判決の中から要件事実を抽出し、簡潔に記述できる。 2. 上記判決の中から当事者の主張を抽出し、簡潔に記述できる。 3. 上記判決の中から判旨部分を抽出できる。 4. 当該民法総則裁判事例における過去の裁判例と当該判旨を対比し、その判例としての位置づけをすることができる。</p> <p>【授業の概要】 「要件事実」とは、訴訟提起の前提たる事実関係のうち、法律関係に関する事実のみを指す。受講生は、民法総則編における判決の中から要件事実のみを抽出し、整理してできる限り短く記述する。第 1 審原告を X, 同被告を Y, 訴外人を ABC で表記する。 「当事者の主張」として、XY が相互にどのような主張をしたかをできる限り短く記述</p>	<p>民事法特殊講義 I A</p> <p>【履修年次】 1・2 年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 各裁判例を素材に以下の点の会得を達成目標とする。</p> <p>(1) 要件事実 (2) 当事者の主張 (3) 判旨 (判決が上記主張にどう答えたか) (4) 当該判決の判例としての位置づけ</p> <p>【授業の概要】 1 大判昭和 10 年 10 月 5 日 (宇奈月温泉事件) 2 岐阜地大垣支判平成 6 年 7 月 29 日 (胎児は搭乗者にあらず事件) 3 東京高決昭和 56 年 12 月 21 日 (禁治産申立取下事件) 4 最判昭和 45 年 6 月 24 日 (八幡製鉄政治献金事件)</p>

する。「判旨」は、裁判所が XY の各主張に対しどのように応答したか、という判決趣旨である（判決文すべてが判旨ではない）。この判旨で示された法規範が「判例」（特定問題に対する上告審判断）である（下級審の判断は「判例」とは呼ばないが、上告審が当該判断を示していない場合には、その下級審判断は判例に準ずる）。法典に示された規定は、命のない言語にすぎない。その規定の言語としての限界を超えて、現実世界で紛争を生ずる。その紛争解決のための法的判断が法としての判例である。

判例研究の目的は、この（命の宿った）法の発見にある。受講生は、まず判例データベース（Westlaw Japan）から対象判決を入手する。このデータベースでは上告理由は省略されているので、判例集原本に掲載された上告理由をコピーして入手する。次に、対象判決の「事実」と「判旨」を整理し、授業では報告資料として持参して報告する。報告の最後に、判例としての位置づけを明らかにする。当該事例の周辺事例もある程度把握しておくこと。第1回目の授業では、教員がモデル発表の予定。

なお、2019年民法改正部分については、別に資料を配布する予定。

【授業計画】

第1回：大判昭和10年10月5日（宇奈月温泉事件）—権利は絶対的か。

第2回：岐阜地大垣支判平成6年7月29日（胎児は搭乗者にあらず事件）—一人はいつから人になるのか。

第3回：東京高決昭和56年12月21日（禁治産申立取下事件）—現行の後見制度（民7）の前身である禁治産制度の目的はなに

5 最判平成8年3月19日（南九州税理士会政治献金事件）

6 最判昭和41年4月26日（農協員外貸付事件）

7 最判昭和32年11月14日（品川煉瓦労組事件）

8 最判昭和39年10月15日民集18巻8号1671頁（杉並生協事件）

9 最判昭和47年6月2日（留日華僑連合会事件）

10 最判昭和55年2月8日（門中事件）

11 最判昭和30年10月7日（前借金無効判決事件）

12 最判平成9年12月18日（通謀虚偽表示第三者過失事件）

13 最判昭和61年3月17日（時効援用停止条件説事件）

14 最判昭和42年7月21日（自己所有物時効取得事件）

【授業計画】

受講生は、まず判例データベース（Westlaw Japan）から対象判決を入手する。このデータベースでは上告理由は省略されているので、判例集原本に掲載された上告理由をコピーして入手する。次に、対象判決の「事実」と「判旨」を整理し、授業では報告資料として持参して報告する。報告の最後に、判例としての位置づけを明らかにする。当

か、この判決がその後の民7の改正にどのような影響を与えたか。

第4回：最判昭和45年6月24日（八幡製鉄政治献金事件）—法人の行為は民34によりその目的の制限を受けるが、株主への配当を主目的とする株式会社が政治献金をするのは、民34の制限内の行為か。

第5回：最判平成8年3月19日（南九州税理士会政治献金事件）—4の事例との違いはどこにあるか（株式会社と税理士会の相違点は？）。

第6回：最判昭和41年4月26日（農協員外貸付事件）—農協による員外貸付は、法人としての行為の制限を逸脱するか。

第7回：最判昭和32年11月14日（品川煉瓦労組事件）—非法人たる組織の財産の所有形態はいかなるものか。それは構成員の共有物か。

第8回：最判昭和39年10月15日民集18巻8号1671頁（杉並生協事件）—非法人たる組織は法人格欠落ゆえにすべての権利主体性が否定されるのか。

第9回：最判昭和55年2月8日（門中事件）—非法人たる組織は法人格欠落ゆえにすべての権利主体性が否定されるのか。8事例における最高裁判決とこの判決の整合性を問う。

第10回：最判昭和47年6月2日（留日華僑連合会事件）—登記能力を有しない非法人組織の不動産資産の登記はどのように処理されているか。

第11回：最判昭和30年10月7日（前借金無効判決事件）—公序良俗違反の法律行為と関わる別の法律行為の有効性如何

第12回：最判平成9年12月18日（通謀虚偽表示第三者過失事件）—規定の文言上、

該事例の周辺事例もある程度把握しておくこと。第1回目の授業では、教員が手本を示す予定。

<p><u>無過失要件を欠くにもかかわらずこれを要件とする学説の姿勢を問う（大学教員は立法者の権限を越えるのか）。</u></p> <p><u>第13回：最判昭和61年3月17日（時効援用停止条件説事件）一時効制度の本質は何か（実体法説中の不確定効果説問題）。</u></p> <p><u>第14回：最判昭和42年7月21日（自己所有物時効取得事件）取得時効を「他人の物」と規定する民162の解釈の上で、自己所有物に対する時効取得主張の是非…再び時効制度の本質（不確定効果説）を問う。</u></p> <p>【テキスト】 <u>テキスト 指定しない。各自が取得する判決データが教科書となる。なお、この科目の範囲における2019年改正部分については、別途、資料を配布する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>六法，川島武宜「判例研究の方法」(川島武宜著作集第5巻128頁～180頁とくに152頁～157頁「判例規範ないし判例仮説）」[島大図書館320.8/KA97/5]</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>レポートにより評価する。この授業で取り扱った裁判例から1件選択して、授業報告として作成した判例研究を加筆訂正して完成しこれをレポートとして提出する。</u> <u>授業における発表及び討議への参加：50%</u> <u>(到達目標1～4の評価)</u> <u>レポート：50% (到達目標1～4の評価)</u></p>	<p>【テキスト】</p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>六法，川島武宜「判例研究の方法」(配布予定)</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>レポートにより評価する。</u></p>
<p>民事法特殊講義 I B</p> <p>【履修年次】 1年</p>	<p>民事法特殊講義 I B</p> <p>【履修年次】 1・2年</p>

<p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 特定の民法物権編判決の中から要件事実を抽出し、簡潔に記述できる。 2. 上記判決の中から当事者の主張を抽出し、簡潔に記述できる。 3. 上記判決の中から判旨部分を抽出できる。 4. 当該民法物権偏裁判事例における過去の裁判例と当該判旨を対比し、その判例としての位置づけをすることができる。 <p>【授業の概要】</p> <p>「要件事実」とは、訴訟提起の前提たる事実関係のうち、法律関係に関する事実のみを指す。受講生は、民法物権偏対象判決の中から要件事実のみを抽出し、整理してできる限り短く記述する。第1審原告をX、同被告をY、訴外人をABCで表記する。「当事者の主張」として、XYが相互にどのような主張をしたかをできる限り短く記述する。「判旨」は、裁判所がXYの各主張に対しどのように応答したか、という判決趣旨である（判決文すべてが判旨ではない）。この判旨で示された法規範が「判例」（特定問題に対する上告審判断）である（下級審の判断は「判例」とは呼ばないが、上告審が当該判断を示していない場合には、その下級審判断は判例に準ずる）。法典に示された規定は、命のない言語にすぎない。その規定の言語としての限界を超えて、現実世界</p>	<p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>各裁判例を素材に以下の点の会得を達成目標とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 要件事実 (2) 当事者の主張 (3) 判旨（判決が上記主張にどう答えたか） (4) 当該判決の判例としての位置づけ <p>【授業の概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 福岡高判昭和59年6月18日（円応寺事件） 2 最判昭和37年4月10日（昭電高瀬川等許可取消事件） 3 大判昭和15年9月18日（鷹野湯事件） 4 最判昭和25年12月19日（不法占有者第三者排除事件） 5 最判昭和49年3月19日（不動産賃借人第三者事件） 6 大阪高判昭和38年2月28日（登記推定力事件） 7 最判昭和32年9月19日（177条第三者善意悪意不問事件） 8 最判昭和43年8月2日（背信的悪意者事件） 9 大判大正3年12月1日（相続欠格人登記事件） 10 最判昭和35年2月11日（占有改定と
--	---

で紛争を生ずる。その紛争解決のための法的判断が法としての判例である。

判例研究の目的は、この（命の宿った）法の発見にある。受講生は、まず判例データベース（Westlaw Japan）から対象判決を入手する。このデータベースでは上告理由は省略されているので、判例集原本に掲載された上告理由をコピーして入手する。次に、対象判決の「事実」と「判旨」を整理し、授業では報告資料として持参して報告する。報告の最後に、判例としての位置づけを明らかにする。当該事例の周辺事例もある程度把握しておくこと。第1回目の授業では、教員がモデル発表の予定。

なお、2019年民法改正部分については、別に資料を配布する予定。

【授業計画】

第1回：福岡高判昭和59年6月18日（円応寺事件）— 共葬墓地における墓地使用権の性格

第2回：最判昭和37年4月10日（昭電高瀬川等許可取消事件）— 公河川における無許可の流水使用の利益は権利か。

第3回：大判昭和15年9月18日（鷹野湯事件）— 温泉使用権の性格

第4回：最判昭和25年12月19日（不法占有者第三者排除事件）— 不動産所有権取得者は登記なくしてその不動産の不法占拠者に対抗できるか。

第5回：最判昭和49年3月19日（不動産賃借人第三者事件）— 不動産所有権は登記なくしてその賃借人に賃貸人としての地位を対抗できるか。

第6回：大阪高判昭和38年2月28日（登記推定力事件）— 民法上、推定力規定を欠

即時取得事件)

11 最判平成2年11月20日（213条通行権事件）

12 最判昭和33年2月14日（通行地役権時効取得不認容事件）

13 東京高決昭和42年12月14日（先取特権登記対抗要件事件）

14 最判平成11年11月24日

【授業計画】

受講生は、まず判例データベース（Westlaw Japan）から対象判決を入手する。このデータベースでは上告理由は省略されているので、判例集原本に掲載された上告理由をコピーして入手する。次に、対象判決の「事実」と「判旨」を整理し、授業では報告資料として持参して報告する。報告の最後に、判例としての位置づけを明らかにする。当該事例の周辺事例もある程度把握しておくこと。第1回目の授業では、教員が手本を示す予定。

く不動産登記には推定力が存するか、存するとすればどのような推定力か。

第7回：最判昭和32年9月19日（177条第三者善意悪意不問事件）一登記を取得した不動産二重買受人が悪意であった場合に、この者は登記を有しない一方の所有権取得者に対抗できるか。

第8回：最判昭和43年8月2日（背信的悪意者事件）一登記を取得した不動産二重買受人に背信的悪意があった場合に、この者は登記を有しない一方の所有権取得者に対抗できるか。

第9回：大判大正3年12月1日（相続欠格人登記事件）一遺産たる不動産につき相続登記を経由した者に相続欠格事由がある場合、同人は生前の被相続人から不動産を取得した者に相続による同不動産所有権取得を対抗できるか。

第10回：最判昭和35年2月11日（占有改定と即時取得事件）一占有改訂の方法で動産引渡を受けた者につき即時取得は成立するか。

第11回：最判平成2年11月20日（213条通行権事件）一共有地分割等で袋地又は被通行地に課せられる民213の制限は、そのいずれかの土地の特定承継により消滅するか。

第12回：最判昭和33年2月14日（通行地役権時効取得不認容事件）一他人の土地に通行地役権を取得するための要件は何か。

第13回：東京高決昭和42年12月14日（先取特権登記対抗要件事件）一民338①の規定上、不動産工事の先取特権は、その登記を効力発生要件とするか。

第14回：最判平成11年11月24日（抵当権に基づく不法占拠者に対する明渡請求）

<p><u>一抵当物が妨害された場合、抵当権者にはこれを排除する物権的請求権が認められるか。</u></p> <p>【テキスト】 <u>指定しない。各自が取得する判決データが教科書となる。なお、この科目の範囲における 2019 年改正部分については、別途、資料を配布する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>六法，川島武宜「判例研究の方法」(川島武宜著作集第 5 巻 128 頁～180 頁とくに 152 頁～157 頁「判例規範ないし判例仮説」)〔島大図書館 320.8/KA97/5〕</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>レポートにより評価する。この授業で取り扱った裁判例から 1 件選択して、授業報告として作成した判例研究を加筆訂正して完成しこれをレポートとして提出する。</u> <u>授業における発表及び討議への参加：50%</u> <u>(到達目標 1～4 の評価)</u> <u>レポート：50% (到達目標 1～4 の評価)</u></p>	<p>【テキスト】 (追加)</p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>六法，川島武宜「判例研究の方法」(配布予定)</u></p> <p>【成績評価の方法】 レポートにより評価する。</p>
<p>民事法特殊講義ⅡA</p> <p>【履修年次】 1 年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 <u>1. 特定の民法債権総論分野の判決の中から要件事実を抽出し、簡潔に記述できる。</u> <u>2. 上記判決の中から当事者の主張を抽出</u></p>	<p>民事法特殊講義ⅡA</p> <p>【履修年次】 1・2 年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 <u>各裁判例を素材に以下の点の会得を達成目標とする。</u> (1) 要件事実 (2) 当事者の主張</p>

し、簡潔に記述できる。

3. 上記判決の中から判旨部分を抽出できる。

4. 当該民法債権総論分野の裁判事例における過去の裁判例と当該判旨を対比し、その判例の位置づけをすることができる。

【授業の概要】

「要件事実」とは、訴訟提起の前提たる事実関係のうち、法律関係に関する事実のみを指す。受講生は、民法債権総論分野の判決の中から要件事実のみを抽出し、整理してできる限り短く記述する。第1審原告をX、同被告をY、訴外人をABCで表記する。

「当事者の主張」として、XYが相互にどのような主張をしたかをできる限り短く記述する。「判旨」は、裁判所がXYの各主張に対しどのように応答したか、という判決趣旨である（判決文すべてが判旨ではない）。この判旨で示された法規範が「判例」（特定問題に対する上告審判断）である（下級審の判断は「判例」とは呼ばないが、上告審が当該判断を示していない場合には、その下級審判断は判例に準ずる）。法典に示された規定は、命のない言語にすぎない。その規定の言語としての限界を超えて、現実世界で紛争を生ずる。その紛争解決のための法的判断が法としての判例である。

判例研究の目的は、この（命の宿った）法の発見にある。受講生は、まず判例データベース（Westlaw Japan）から対象判決を入手する。このデータベースでは上告理由は省略されているので、判例集原本に掲載された上告理由をコピーして入手する。次に、対象判決の「事実」と「判旨」を整理し、授業では報告資料として持参して報告す

(3) 判旨（判決が上記主張にどう答えたか）

(4) 当該判決の判例としての位置づけ

【授業の概要】

1 最判昭和30年10月18日民集9巻11号1642頁（種類債権の特定・タール売渡事件）

2 大判大正4年3月10日刑録21巻279頁（債権侵害と不法行為）

3 最判昭和28年12月18日民集7巻12号1212頁（賃借権にもとづく妨害排除請求）

4 最判平成5年10月19日民集47巻8号5099頁（幼児引渡請求の方法）

5 大判大正10年11月22日民録27輯1978頁（履行遅滞と債務者の故意過失）

6 最判昭和40年10月12日民集19巻7号1777頁（債権者代位権における債務者の無資力）

7 最判昭和58年12月29日民集37巻10号1532頁（離婚時財産分与と債権者取消権）

8 最判昭和48年11月30日民集27巻10号1491頁（債権譲渡にもとづく代物弁済と詐害行為取消権）

9 最判昭和34年6月19日民集13巻6号757頁（連帯債務の相続）

10 最判昭和37年11月9日民集16巻11号2270頁（根保証の相続性）

11 最判平成5年3月30日民集47巻4号3334頁（債権差押通知と譲渡通知先後不分明）

る。報告の最後に、判例としての位置づけを明らかにする。当該事例の周辺事例もある程度把握しておくこと。第1回目の授業では、教員がモデル発表の予定。
なお、2019年民法改正部分については、別に資料を配布する予定。

【授業計画】

第1回：最判昭和30年10月18日民集9巻11号1642頁（種類債権の特定・タール売渡事件）一溜池内のタールの一部を売り渡す旨の契約において、引渡債務者がその債権者に口頭の提供をすれば給付に必要な行為が完了したといえるか。

第2回：大判大正4年3月10日刑録21巻279頁（債権侵害と不法行為）一物の売渡を委任した者がその受任者の委任処理を相手方の受任者から害された場合、これを不法行為（民709）として構成することは可能か。

第3回：最判昭和28年12月18日民集7巻12号1212頁（賃借権にもとづく妨害排除請求）一債権たる不動産賃借権がその対抗力を具備した場合、債権としての性格に変化をきたすか。

第4回：最判平成5年10月19日民集47巻8号5099頁（幼児引渡請求の方法）一夫婦の一方が共同親権に服する幼児を拘束しているとして他方が人身保護法による幼児引渡を求めた場合、これを認める基準はなにか。

第5回：大判大正10年11月22日民録27輯1978頁（履行遅滞と債務者の故意過失）一他人物の売主においては、その他人が第三者へ当該物を売り渡すと、買主に対し履行不能となるか。

12 最判昭和41年12月20日民集20巻10号2139頁（重疊的債務引受）

13 最判平成5年7月19日金融法務1369号6頁（無権限者のカードによる引落し）

14 最判昭和50年12月8日民集29巻11号1864頁（債権譲渡と相殺）

【授業計画】

受講生は、まず判例データベース（Westlaw Japan）から対象判決を入手する。このデータベースでは上告理由は省略されているので、判例集原本に掲載された上告理由をコピーして入手する。次に、対象判決の「事実」と「判旨」を整理し、授業では報告資料として持参して報告する。報告の最後に、判例としての位置づけを明らかにする。当該事例の周辺事例もある程度把握しておくこと。第1回目の授業では、教員が手本を示す予定。

第6回：最判昭和40年10月12日民集19卷7号1777頁（債権者代位権における債務者の無資力）—債権者代位権行使の要件たる債務者の無資力については、代位債権者がその立証責任を負うか。

第7回：最判昭和58年12月29日民集37卷10号1532頁（離婚時財産分与と債権者取消権）—債務者の離婚による財産分与に対し、債権者が民424によりこれを取消することができるか。

第8回：最判昭和48年11月30日民集27卷10号1491頁（債権譲渡にもとづく代物弁済と詐害行為取消権）—債務者が債権者に対し、代物弁済として第三債務者への債権を譲渡した場合に、その譲受債権額により債権者が全額弁済を受けなかった場合でも、他の債権者はこの譲渡を詐害行為として取消せるか。

第9回：最判昭和34年6月19日民集13卷6号757頁（連帯債務の相続）—連帯債務者の一人が死亡した場合、その相続人らは、被相続人の債務を分割承継するのか、それとも被相続人の債務を各相続人が100%ずつ相続するのか。

第10回：最判昭和37年11月9日民集16卷11号2270頁（根保証の相続性）—債務額が巨額となる可能性のある根保証につき、その保証債務は相続されるか。

第11回：最判平成5年3月30日民集47卷4号3334頁（債権差押通知と譲渡通知先後不分明）—債権差押と債権譲渡が競合した場合、それぞれの通知の先後が分からない場合の取り扱いはどうなるか。

第12回：最判昭和41年12月20日民集20卷10号2139頁（重疊的債務引受）—重疊的に債務引受がされた場合、債務者と引受

<p><u>人の関係はどうか。</u></p> <p><u>第 13 回：最判平成 5 年 7 月 19 日金融法務 1369 号 6 頁（無権限者のカードによる引落し）—盗まれたキャッシュカードにより ATM から現金が引き下ろされた場合，銀行は預金債権者に対する関係で免責されるか。</u></p> <p><u>第 14 回：最判昭和 50 年 12 月 8 日民集 29 卷 11 号 1864 頁（債権譲渡と相殺）—自働債権の弁済期が受働債権より前である場合において，受働債権が譲渡されたら，その譲受人は債権譲渡の通知後の相殺を以って対抗できるか。</u></p> <p>【テキスト】 <u>指定しない。各自が取得する判決データが教科書となる。なお，この科目の範囲における 2019 年改正部分については，別途，資料を配布する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>六法，川島武宜「判例研究の方法」(川島武宜著作集第 5 巻 128 頁～180 頁とくに 152 頁～157 頁「判例規範ないし判例仮説）」[島大図書館 320.8/KA97/5]</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>レポートにより評価する。この授業で取り扱った裁判例から 1 件選択して，授業報告として作成した判例研究を加筆訂正して完成しこれをレポートとして提出する。</u> <u>授業における発表及び討議への参加：50%</u> <u>(到達目標 1～4 の評価)</u> <u>レポート：50%。(到達目標 1～4 の評価)</u></p>	<p>【テキスト】 (追加)</p> <p>【参考書・参考資料等】 六法，川島武宜「判例研究の方法」(配布予定)</p> <p>【成績評価の方法】 レポートにより評価する。</p>
<p>民事法特殊講義ⅡB</p> <p>【履修年次】 1 年</p>	<p>民事法特殊講義ⅡB</p> <p>【履修年次】 1・2 年</p>

<p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>民法債権各論分野の特定判決の中から要件事実を抽出し、簡潔に記述できる。</u> 2. <u>上記判決の中から当事者の主張を抽出し、簡潔に記述できる。</u> 3. <u>上記判決の中から判旨部分を抽出できる。</u> 4. <u>過去の民法債権各論分野の裁判例と上記判旨を対比し、その判例としての位置づけをすることができる。</u> <p>【授業の概要】</p> <p><u>「要件事実」とは、訴訟提起の前提たる事実関係のうち、法律関係に関する事実のみを指す。受講生は、民法債権総論分野の判決の中から要件事実のみを抽出し、整理してできる限り短く記述する。第1審原告をX、同被告をY、訴外人をABCで表記する。</u></p> <p><u>「当事者の主張」として、XYが相互にどのような主張をしたかをできる限り短く記述する。「判旨」は、裁判所がXYの各主張に対しどのように応答したか、という判決趣旨である（判決文すべてが判旨ではない）。この判旨で示された法規範が「判例」（特定問題に対する上告審判断）である（下級審の判断は「判例」とは呼ばないが、上告審が当該判断を示していない場合には、その下級審判断は判例に準ずる）。法典に示された規定は、命のない言語にすぎない。その規定の言語としての限界を超えて、現実世</u></p>	<p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>各裁判例を素材に以下の点の会得を達成目標とする。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 要件事実 (2) 当事者の主張 (3) 判旨 <u>（判決が上記主張にどう答えたか）</u> (4) <u>当該判決の判例としての位置づけ</u> <p>【授業の概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 <u>大判大正4年12月24日民録21輯2182頁（約款の拘束力）</u> 2 <u>最判平成9年7月1日民集51巻6号2452頁（事情変更と予見可能性）</u> 3 <u>最判昭和41年12月23日民集20巻10号2211頁（危険負担）。</u> 4 <u>大判大正10年5月17日民録27輯929頁（解除と第三者）</u> 5 <u>最判昭和49年9月4日民集28巻6号1169頁（他人物売買と相続）</u> 6 <u>最判昭和33年6月14日1492頁（瑕疵担保責任と錯誤）</u> 7 <u>大判昭和11年6月16日民集15巻1125頁（消費貸借の要物性）</u> 8 <u>最判昭和36年4月28日民集15巻4号1211頁（賃借権無断譲渡と信頼関係法理）</u> 9 <u>最判昭和53年12月22日民集32巻9号1769頁（賃借権譲渡と敷金債権）</u>
--	--

界で紛争を生ずる。その紛争解決のための法的判断が法としての判例である。

判例研究の目的は、この（命の宿った）法の発見にある。受講生は、まず判例データベース（Westlaw Japan）から対象判決を入手する。このデータベースでは上告理由は省略されているので、判例集原本に掲載された上告理由をコピーして入手する。次に、対象判決の「事実」と「判旨」を整理し、授業では報告資料として持参して報告する。報告の最後に、判例としての位置づけを明らかにする。当該事例の周辺事例もある程度把握しておくこと。第1回目の授業では、教員がモデル発表の予定。

なお、2019年民法改正部分については、別に資料を配布する予定。

【授業計画】

第1回：大判大正4年12月24日民録21輯2182頁（約款の拘束力）—約款が用いられる定型取引において約款を示された者がその個別条項を通曉せずに契約した場合、その約款の内容に契約の効力はどうなるか。さらに2019年改正民法は、かような定型約款についてどう定めているか。

第2回：最判平成9年7月1日民集51巻6号2452頁（事情変更と予見可能性）—事情変更の前提たる予見可能性の判断基準は、事情変更を主張する者が当初の契約者ではなかった場合、誰について何時の時点に求めるべきか。

第3回：最判昭和41年12月23日民集20巻10号2211頁（危険負担）—債権者の過失で履行不能となった場合における民536②後段の機能を学ぶ（火災保険金取得の事例）。

10 最判昭和41年4月27日民集20巻4号870頁（他人名義の建物登記と借地権対抗力）

11 大判大正5年12月22日民録22輯2474頁（大阪アルカリ事件）

12 最判昭和51年9月30日民集30巻8号816頁（インフルエンザ予防接種事件）

13 最判昭和50年10月24日民集29巻4号1417頁（ルンバール事件）

14 最判平成5年9月9日判時1477号42頁（交通事故被害者の自殺と相当因果関係）

【授業計画】

受講生は、まず判例データベース（Westlaw Japan）から対象判決を入手する。このデータベースでは上告理由は省略されているので、判例集原本に掲載された上告理由をコピーして入手する。次に、対象判決の「事実」と「判旨」を整理し、授業では報告資料として持参して報告する。報告の最後に、判例としての位置づけを明らかにする。当該事例の周辺事例もある程度把握しておくこと。第1回目の授業では、教員が手本を示す予定。

第4回：大判大正10年5月17日民録27輯929頁（解除と第三者）一判例による解除の遡及効は第三者の利益と衝突する可能性を持つ。この事例はその実例である（この裁判例においては事実関係が解りにくく、推測を重ねる必要がある）。

第5回：最判昭和49年9月4日民集28巻6号1169頁（他人物売買と相続）一他人の権利の売主が死亡しその権利者が売主を相続した場合には、権利者は相続により売主の売買契約上の義務ないし地位を承継し、権利者自身が売買契約を締結したことになるか。

第6回：最判昭和33年6月14日1492頁（瑕疵担保責任と錯誤）一債権者が債務者から代物弁済を受ける和解が成立したが、この弁済物の品質に債権者の錯誤があったら、この和解の効力はどうなるか。

第7回：大判昭和11年6月16日民集15巻1125頁（消費貸借の要物性）一消費貸借契約は要物契約として規定されている（民587）。金銭消費貸借の合意があり、その金銭が借主の債権者に交付されることとされている場合、当該合意は、その当事者間の消費貸借を成立させるか。

第8回：最判昭和36年4月28日民集15巻4号1211頁（賃借権無断譲渡と信頼関係法理）一賃借人が賃借物を無断転貸しても、そこに背信性が認められない場合には賃借人は解除できるか。

第9回：最判昭和53年12月22日民集32巻9号1769頁（賃借権譲渡と敷金債権）一不動産賃貸借に伴う敷金授受につき、当該賃借権が譲渡された場合、敷金返還請求権の帰すうはどうなるか。この問題と同時に、2019改正に伴う敷金規定（民622の2）新

設の過程を学ぶ。

第 10 回：最判昭和 41 年 4 月 27 日民集 20 卷 4 号 870 頁（他人名義の建物登記と借地権対抗力）—借地上の建物が第三者名義による登記であった場合の借地借家法 10 条 1 項所定の対抗力はどうなるか。

第 11 回：大判大正 5 年 12 月 22 日民録 22 輯 2474 頁（大阪アルカリ事件）—不法行為による侵害結果回避可能性の有無は，その賠償責任と無関係か。

第 12 回：最判昭和 51 年 9 月 30 日民集 30 卷 8 号 816 頁（インフルエンザ予防接種事件）—集団予防接種時の医師の間診レベルはどの程度か。

第 13 回：最判昭和 50 年 10 月 24 日民集 29 卷 4 号 1417 頁（ルンバール事件）—幼児の背中への注射に因り当該幼児の脳障害が発生したのか。

第 14 回：最判平成 5 年 9 月 9 日判時 1477 号 42 頁（交通事故被害者の自殺と相当因果関係）—交通事故被害者が後遺症を苦しめて自殺した場合，加害行為とその自殺の間に因果関係が認められるか。

【テキスト】

指定しない。各自が取得する判決データが教科書となる。なお，この科目の範囲における 2019 年改正部分については，別途，資料を配布する。

【参考書・参考資料等】

六法，川島武宜「判例研究の方法」(川島武宜著作集第 5 卷 128 頁～180 頁とくに 152 頁～157 頁「判例規範ないし判例仮説」)[島大図書館 320.8/KA97/5]

【テキスト】

(追加)

【参考書・参考資料等】

六法，川島武宜「判例研究の方法」(配布予定)

<p>【成績評価の方法】 <u>レポートにより評価する。この授業で取り扱った裁判例から1件選択して、授業報告として作成した判例研究を加筆訂正して完成しこれをレポートとして提出する。</u> <u>授業における発表及び討議への参加：50%</u> <u>(到達目標1～4の評価)</u> <u>レポート：50% (到達目標1～4の評価)</u></p>	<p>【成績評価の方法】 レポートにより評価する。</p>
<p>政治学特殊講義 I A</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. 政治学の<u>最新学説を踏まえて、現代日本の政治状況を説明することができる。</u> 2. <u>国内外の政治状況の比較を通して、グローバルな視点から現代政治のトピックスを掘り下げることができる。</u></p> <p>【授業の概要】 本授業では、国家や権力、デモクラシーといった政治学の<u>根本概念に関する内外の最新学説を紹介する。内外の最新の研究成果を踏まえて、現代日本の政治状況をグローバルな文脈のなかに適切に位置づける。</u></p> <p>【テキスト】 <u>資料を配付する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>授業中に必要に応じて紹介する。</u></p>	<p>政治学特殊講義 I A</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 1. 政治学の<u>基本概念について理解し、説明することができる。</u> 2. <u>現代政治のさまざまなトピックスについて主体的に取り組むことができる。</u></p> <p>【授業の概要】 本授業では、国家や権力、デモクラシーといった政治学の<u>基本概念に関する最新の理論を紹介する。そうした基礎知識の習得を通して、政治学的なものを見方を養い、一人ひとりの個人と政治とのかかわり方について考える。</u></p> <p>【テキスト】 <u>特定のテキストは使用しない。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>砂原庸介・稗田健志・多湖淳『政治学の第</u></p>

<p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表および討議への参加：50%（到達目標 1, 2 の評価）</u> <u>レポート：50%（到達目標 1, 2 の評価）</u></p>	<p><u>一步』（有斐閣，2015 年）</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業中における質問や意見など授業参加度50%，レポート50%で評価する。</u></p>
<p>政治学特殊講義 I B</p> <p>【履修年次】 1 年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 戦後日本政治の歴史と現在について、<u>最新の日本政治史研究の知見を踏まえて、説明することができる。</u></p> <p>2. 現代日本が<u>直面する政治課題について、グローバルな歴史的・政治的文脈のなかに適切に位置づけ、考察することができる。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>本授業では、戦後日本政治のあゆみを振り返ったのち、政治過程に登場するさまざまなアクターの動態について<u>批判的に検討する。グローバルヒストリーの最新の研究成果を踏まえつつ、一国史的な枠組みを超えて、現代日本が抱える政治外交上の諸問題を歴史的・比較政治的な観点から考察する。</u></p> <p>【テキスト】 <u>資料を配付する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>授業中に必要に応じて紹介する。</u></p>	<p>政治学特殊講義 I B</p> <p>【履修年次】 1・2 年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 戦後日本政治の歴史と現在について<u>理解し、説明することができる。</u></p> <p>2. 現代日本が<u>抱える政治課題について歴史的知見を踏まえて考えることができる。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>本授業では、戦後日本政治のあゆみを振り返ったのち、政治過程に登場するさまざまなアクターの動態について<u>概説する。現実の日本政治がどのように動いているかを理解し、日本が抱える政治外交上の諸問題について考察する。</u></p> <p>【テキスト】 <u>特定のテキストは使用しない。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>上神貴佳・三浦まり『日本政治の第一歩』（有斐閣，2018 年）</u></p>

<p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表および討議への参加：</u> <u>50%（到達目標 1, 2 の評価）</u> <u>レポート：50%（到達目標 1, 2 の評価）</u></p>	<p>【成績評価の方法】 <u>授業中における質問や意見など授業参加度</u> <u>50%，レポート 50%で評価する。</u></p>
<p>政治学特殊講義ⅡA 【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>国際関係理論の最新の展開を踏まえて、</u> <u>国際政治の動態を説明することができる。</u> 2. <u>国際情勢に関する正確な理解を踏まえて、</u> <u>21世紀の国際社会において日本が占め</u> <u>べき地位を展望することができる。</u></p> <p>【授業の内容】 本授業では、<u>国際関係に関する最新の理論</u> <u>動向、国際政治を動かす新しいアクターや</u> <u>しくみ、国際政治上のアポリアについて、</u> <u>内外の文献をもとに批判的に検討する。そ</u> <u>うした高度な知見にもとづいて、これから</u> <u>の国際社会における日本の立ち位置がど</u> <u>のようなものであるべきかを考察する。</u></p> <p>【テキスト】 <u>資料を配付する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>授業中に必要に応じて紹介する。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p>	<p>政治学特殊講義ⅡA 【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>国際政治に関する基本的な理論や概念</u> <u>を理解し、説明することができる。</u> 2. <u>今日の国際政治上の課題について自分</u> <u>なりの見解を持つことができる。</u></p> <p>【授業の内容】 本授業では、<u>国際関係の理論、国際政治を</u> <u>動かす主体やしくみ、国際政治上の課題に</u> <u>ついて概説する。そうした基本的知見を踏</u> <u>まえて、これからの国際社会における日本</u> <u>の立ち位置がどのようなものであるべきか</u> <u>を考察する。</u></p> <p>【テキスト】 <u>特定のテキストは使用しない。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>村田晃嗣・君塚直隆・石川卓・栗栖薫子・</u> <u>秋山信将『国際政治をつかむ（新版）』（有</u> <u>斐閣、2015年）</u></p> <p>【成績評価の方法】</p>

<p>授業における発表および討議への参加： 50%（到達目標 1, 2 の評価） レポート：50%（到達目標 1, 2 の評価）</p>	<p>授業中における質問や意見など授業参加度 50%，レポート 50%で評価する。</p>
<p>政治学特殊講義ⅡB 【履修年次】 1 年 【授業形態】 講義・演習 【授業の到達目標】 1. <u>国際政治の歴史と現在について，最新の国際政治史研究の知見を踏まえて説明することができる。</u> 2. <u>今日の国際政治上のアポリアを歴史的な観点から分析することができる。</u> 【授業の概要】 本授業では，国際政治の基本的なアクターである主権国家が，どのような生成・発展・変容のプロセスを経て，現在の国際システムを形成するに至ったのかを，<u>内外の最新の学説を踏まえて検討する。そのうえで，グローバル／ローカルなアクターの台頭によって相対化されつつある主権国家の今日的役割について批判的に考察する。</u> 【テキスト】 <u>資料を配付する。</u> 【参考書・参考資料等】 <u>授業中に必要に応じて紹介する。</u> 【成績評価の方法】 授業における発表および討議への参加：</p>	<p>政治学特殊講義ⅡB 【履修年次】 1・2 年 【授業形態】 講義 【授業の到達目標】 1. <u>国際政治史の流れを理解し，説明することができる。</u> 2. <u>現代の国際政治上のトピックスに歴史的な観点から取り組むことができる。</u> 【授業の概要】 本授業では，国際政治の基本的なアクターである主権国家が，どのような生成・発展・変容のプロセスを経て，現在の国際システムを形成するに至ったのかを<u>概観する。そうした歴史的知見を踏まえて，21 世紀を生きるわれわれがどのような国際政治上の諸問題に直面しているのかを考察する。</u> 【テキスト】 <u>特定のテキストは使用しない。</u> 【参考書・参考資料等】 <u>小川浩之・板橋拓己・青野利彦『国際政治史』（有斐閣，2018 年）</u> 【成績評価の方法】 授業中における質問や意見など授業参加度</p>

<p>50% (到達目標 1, 2 の評価) レポート : 50% (到達目標 1, 2 の評価)</p>	<p>50%, レポート 50% で評価する。</p>
<p>行政学特殊講義 I A 【履修年次】 1 年 【授業形態】 講義・演習 【授業の到達目標】 1. 行政学全般に関する<u>深い</u>学術的関心を持つことができる。 2. 学術的議論を展開するに必要な知識や理論を<u>修得</u>できる。 3. 行政学的な研究課題を設定し、独自の視座・方法から<u>学術的かつ実践的に</u>アプローチできる。 【授業の概要】 本授業では行政学の「<u>総論</u>」的学習を行う。毎回の授業は原則、大きく三つのパートより成る。 【成績評価の方法】 報告内容 : 30% (到達目標 1, 2 の評価) 議論への貢献度 : 30% (到達目標 1, 2, 3 の評価) 期末レポート : 40% (到達目標 2, 3 の評価)</p>	<p>行政学特殊講義 I A 【履修年次】 1・2 年 【授業形態】 講義 【授業の到達目標】 テーマは、行政学の「<u>総論</u>」的学習である。<u>到達目標は、以下の通り。</u> 1. <u>態度</u> : 行政学全般に関する学術的関心を<u>深めている。</u> 2. <u>知識</u> : 学術的議論を展開するに必要な知識や理論を<u>身に付けている。</u> 3. <u>技能</u> : 行政学的な研究課題を設定し、独自の視座・方法からアプローチできる。 【授業の概要】 本授業は、大きく三つのパートより成る。 【成績評価の方法】 報告内容 (30%), 議論への貢献度 (30%), 期末レポート (40%)</p>
<p>行政学特殊講義 I B 【履修年次】 1 年 【授業形態】 講義・演習</p>	<p>行政学特殊講義 I B 【履修年次】 1・2 年 【授業形態】 講義</p>

<p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 行政学の各種トピックに関する<u>深い</u>学術的関心を持つことができる。</p> <p>2. 学術的議論を展開するに必要な知識や理論を<u>修得</u>できる。</p> <p>3. 行政学各論的な研究課題を設定し、独自の視座・方法から<u>学術的かつ実践的に</u>アプローチできる。</p> <p>【授業の概要】 本授業では行政学の「各論」的学習を行う。<u>毎回の授業は原則、大きく三つのパートより成る。</u></p> <p>【成績評価の方法】 報告内容：30% <u>(到達目標 1, 2 の評価)</u> 議論への貢献度：30% <u>(到達目標 1, 2, 3 の評価)</u> 期末レポート：40% <u>(到達目標 2, 3 の評価)</u></p>	<p>【授業の到達目標】</p> <p>テーマは、<u>行政学の「各論」的学習である。</u> 到達目標は、<u>以下の通り。</u></p> <p>1. <u>態度</u>：行政学の各種トピックに関する学術的関心を<u>深めている。</u></p> <p>2. <u>知識</u>：学術的議論を展開するに必要な知識や理論を<u>身に付けている。</u></p> <p>3. <u>技能</u>：行政学各論的な研究課題を設定し、独自の視座・方法からアプローチできる。</p> <p>【授業の概要】 本授業は、<u>大きく三つのパートより成る。</u></p> <p>【成績評価の方法】 報告内容 <u>(30%)</u>、議論への貢献度 <u>(30%)</u>、期末レポート <u>(40%)</u></p>
<p>行政学特殊講義ⅡA</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 公共経営論全般に関する<u>深い</u>学術的関心を持つことができる。</p> <p>2. 学術的議論を展開するに必要な知識や理論を<u>修得</u>できる。</p>	<p>行政学特殊講義ⅡA</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>テーマは、<u>公共経営論（いわばNPM以降の行政学）の「総論」的学習である。</u>到達目標は、<u>以下の通り。</u></p> <p>1. <u>態度</u>：公共経営論全般に関する学術的関心を<u>深めている。</u></p> <p>2. <u>知識</u>：学術的議論を展開するに必要な知識や理論を<u>身に付けている。</u></p>

<p>3. <u>公共経営論的な研究課題を設定し，独自の視座・方法から<u>学術的かつ実践的に</u>アプローチできる。</u></p> <p>【授業の概要】 本授業では<u>公共経営論（いわば NPM 以降の行政学）の「総論」的学習を行う。毎回の授業は原則，大きく三つのパートより成る。</u></p> <p>【成績評価の方法】 報告内容：30% <u>(到達目標 1, 2 の評価)</u> 議論への貢献度：30% <u>(到達目標 1, 2, 3 の評価)</u> 期末レポート：40% <u>(到達目標 2, 3 の評価)</u></p>	<p>3. <u>技能：公共経営論的な研究課題を設定し，独自の視座・方法からアプローチできる。</u></p> <p>【授業の概要】 本授業は，<u>大きく三つのパートより成る。</u></p> <p>【成績評価の方法】 報告内容 <u>(30%)</u>，議論への貢献度 <u>(30%)</u>，期末レポート <u>(40%)</u></p>
<p>行政学特殊講義ⅡB</p> <p>【履修年次】 1 年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>公共経営論の各種トピックに関する深い学術的関心を持つことができる。</u></p> <p>2. <u>学術的議論を展開するに必要な知識や理論を修得できる。</u></p> <p>3. <u>公共経営の各論的な研究課題を設定し，独自の視座・方法から学術的かつ実践的にアプローチできる。</u></p> <p>【授業の概要】 本授業では<u>公共経営論（いわば NPM 以降</u></p>	<p>行政学特殊講義ⅡB</p> <p>【履修年次】 1・2 年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 <u>テーマは，公共経営論（いわば NPM 以降の行政学）の「各論」的学習である。到達目標は，以下の通り。</u></p> <p>1. <u>態度：公共経営論の各種トピックに関する学術的関心を深めている。</u></p> <p>2. <u>知識：学術的議論を展開するに必要な知識や理論を身に付けている。</u></p> <p>3. <u>技能：公共経営の各論的な研究課題を設定し，独自の視座・方法からアプローチできる。</u></p> <p>【授業の概要】 本授業は，<u>大きく三つのパートより成る。</u></p>

<p><u>の行政学)の「各論」的学習を行う。毎回の授業は原則、大きく三つのパートより成る。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>報告内容:30%(到達目標1,2の評価)</u> <u>議論への貢献度:30%(到達目標1,2,3の評価)</u> <u>期末レポート:40%(到達目標2,3の評価)</u></p>	<p>【成績評価の方法】 <u>報告内容(30%)、議論への貢献度(30%)、期末レポート(40%)</u></p>
<p>社会法特殊講義 I A</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 <u>1.我が国の労働者保護法を体系的に理解することができる。</u> <u>2.労働者保護法を労働現場において実践的に適用することができる。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>労働者保護法の論点を整理したテキストを使用し、その基礎的な項目、特に労働者保護法の基本的ルールについて、学説・判例・立法趣旨等の資料を参照しつつ、論証できるようにまとめたうえ、議論・検討を進める。各論点についての基本的知識は予習を前提とし、テーマを担当する受講生は、資料を精査することで、当該論点を論証すべく報告を行う。それを踏まえた議論を通して、労働者の人権保障の観点から、労働者保護法の意義を検討する。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p>	<p>社会法特殊講義 I A</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 <u>我が国の労働者保護法の体系的理解の獲得を目標とする。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>労働基準法、労働契約法を解説する。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p>

<p>報告資料：30%（到達目標2の評価） 報告内容：30%（到達目標1の評価） 議論での発言内容：40%（到達目標1, 2の評価）</p>	<p>レポート課題の評価60%、授業への参加姿勢40%</p>
<p>社会法特殊講義 I B</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. 労使関係法の基礎的な論点を理解できる。 2. 労使関係の紛争解決のための実践的知識を得ることができる。</p> <p>【授業の概要】 労使関係法の論点を整理したテキストを使用し、その基礎的な項目、特に労使関係法の基本的ルールについて、学説・判例・立法趣旨等の資料を参照しつつ、論証できるようにまとめたうえ、議論・検討を進める。各論点についての基本的知識は予習を前提とし、テーマを担当する受講生は、資料を精査することで、当該論点の存在意義を論証すべく報告を行う。それを踏まえた議論を通して、労働者の人権保障の観点から、労使関係法の意義を検討する。</p> <p>【成績評価の方法】 報告資料：30%（到達目標2の評価） 報告内容：30%（到達目標1の評価） 議論での発言内容：40%（到達目標1, 2の評価）</p>	<p>社会法特殊講義 I B</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 我が国の労使関係法の体系的理解の獲得を目標とする。</p> <p>【授業の概要】 労働組合法を解説する。</p> <p>【成績評価の方法】 レポート課題の評価60%、授業への参加姿勢40%</p>
<p>社会法特殊講義 II A</p>	<p>社会法特殊講義 II A</p>

<p>【履修年次】 1 年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>我が国の社会保障法を体系的に理解することができる。</u> 2. <u>「社会保障総論」「生存権」「社会保障争訟」について、基礎的な論点の整理整頓を行い、論理的に説明することができる。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>社会保障法総論の論点を整理したテキストを使用し、その基礎的な項目、特に社会保障法の基本的ルールについて、学説・判例・立法趣旨等の資料を参照しつつ、論証できるようにまとめたうえ、議論・検討を進める。各論点についての基本的知識は予習を前提とし、テーマを担当する受講生は、資料を精査することで、当該論点を論証すべく報告を行う。それを踏まえた議論を通して、国民の人権保障の観点から、社会保障制度の意義を検討する。</u></p> <p>【授業計画】 第2回：国際社会における社会保障の史的展開 I <u>(1945年以前)</u> 第3回：国際社会における社会保障の史的展開 II <u>(1945年以降)</u> 第4回：我が国における社会保障の史的展開 I <u>(1945年以前)</u> 第5回：我が国における社会保障の史的展開 II <u>(1945年から2000年)</u> 第6回：我が国における社会保障の史的展</p>	<p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 <u>我が国の社会保障法の体系的理解の獲得を目標とする。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>社会保障法総論を解説する。</u></p> <p>【授業計画】 第2回：国際社会における社会保障の史的展開 I 第3回：国際社会における社会保障の史的展開 II 第4回：我が国における社会保障の史的展開 I 第5回：我が国における社会保障の史的展開 II 第6回：我が国における社会保障の史的展</p>
---	---

<p>開Ⅲ <u>(2000年以降)</u></p> <p>第9回：社会保障争訟論Ⅰ <u>(社会保険)</u></p> <p>第10回：社会保障争訟論Ⅱ <u>(公的扶助)</u></p> <p>第11回：社会保障争訟論Ⅲ <u>(社会福祉)</u></p> <p>第12回：社会保障争訟論Ⅳ <u>(社会扶助)</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>報告資料：30% <u>(到達目標2の評価)</u></p> <p>報告内容：30% <u>(到達目標1の評価)</u></p> <p>議論での発言内容：40% <u>(到達目標1, 2の評価)</u></p>	<p>開Ⅲ</p> <p>第9回：社会保障争訟論Ⅰ</p> <p>第10回：社会保障争訟論Ⅱ</p> <p>第11回：社会保障争訟論Ⅲ</p> <p>第12回：社会保障争訟論Ⅳ</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>レポート課題の評価60% <u>, 授業への参加姿勢40%</u></p>
<p>社会法特殊講義ⅡB</p> <p>【履修年次】</p> <p>1年</p> <p>【授業形態】</p> <p>講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>社会保障法各論の基礎的な論点を理解できる。</u></p> <p>2. <u>「社会保険」「公的扶助」「社会福祉」「社会扶助」について、基礎的な論点の整理整頓を行い、論理的に説明することができる。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p><u>社会保障法各論の論点を整理したテキストを使用し、その基礎的な項目、特に社会保障の各制度について、学説・判例・立法趣旨等の資料を参照しつつ、論証できるようにまとめたうえ、議論・検討を進める。各論点についての基本的知識は予習を前提とし、テーマを担当する受講生は、資料を精査することで、当該論点を論証すべく報告を行う。それを踏まえた議論を通して、国民の人権保障の観点から、社会保障制度の</u></p>	<p>社会法特殊講義ⅡB</p> <p>【履修年次】</p> <p>1・2年</p> <p>【授業形態】</p> <p>講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>我が国の社会保障法の体系的理解の獲得を目標とする。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p><u>「社会保険」「公的扶助」「社会福祉」「社会扶助」制度を解説する。</u></p>

<p><u>意義を検討する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>報告資料：30%（到達目標2の評価）</u> <u>報告内容：30%（到達目標1の評価）</u> <u>議論での発言内容：40%（到達目標1, 2の評価）</u></p>	<p>【成績評価の方法】 <u>レポート課題の評価60%，授業への参加姿勢40%</u></p>
<p>企業法特殊講義 I A</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>商法総則・商行為法の内容について，発展的な知識を習得することができる。</u></p> <p>2. <u>商法総則・商行為法の判例・裁判例および先行研究の検討を通じて，最新の動向を理解することができる。</u></p> <p>3. <u>判例・裁判例および先行研究を理解した上で，プレゼンテーションとディスカッションを適切に行うことができる。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>商法総則・商行為法について，個別の論点ごとに考察を行う。とりわけ商法総則・商行為法の最新の動向を理解するために，担当教員が指定した最新の判例・裁判例および先行研究について，それらの関連資料にも触れながら，プレゼンテーションを行ってもらおう。その上で，受講生全員でディスカッションを行い，理解の深化を図る。その際には，プレゼンテーション担当以外の受講生にも，予習として判例・裁判例および先行研究の調査・検討をしてもらい，学</u></p>	<p>企業法特殊講義 I A</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 <u>本講義のテーマは，商法総則・商行為法の内容について，発展的な知識を習得することです。本講義の到達目標は，商法総則・商行為法の判例・裁判例および先行研究の検討を通じて，最新の動向を理解することです。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>本講義では，商法総則・商行為法の最新の動向を理解するために，担当教員が指定した最新の判例・裁判例および先行研究について，受講生によるプレゼンテーションを行ってもらいます。それを受けて，受講者全員でディスカッションを行い，理解の深化を図ります。</u></p>

<p><u>問的知識に裏付けされた意見を発表してもらうことを求める。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>期末レポート：50%（到達目標 1,2,3 の評価）</u> <u>発表内容：25%（到達目標 1,2 の評価）</u> <u>討議への参加：25%（到達目標 1,2 の評価）</u></p>	<p>【成績評価の方法】 <u>期末レポート（50%）、プレゼンテーションの内容（25%）、ディスカッションへの参加（25%）</u></p>
<p>企業法特殊講義 I B</p> <p>【履修年次】 1 年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>保険法の内容について、発展的な知識を習得することができる。</u></p> <p>2. <u>保険法の判例・裁判例および先行研究の検討を通じて、最新の動向を理解することができる。</u></p> <p>3. <u>判例・裁判例および先行研究を理解した上で、プレゼンテーションとディスカッションを適切に行うことができる。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>保険法について、個別の論点ごとに考察を行う。とりわけ保険法の最新の動向を理解するために、担当教員が指定した最新の判例・裁判例および先行研究について、それらの関連資料にも触れながら、プレゼンテーションを行ってもらい。その上で、受講生全員でディスカッションを行い、理解の深化を図る。その際には、プレゼンテーション担当以外の受講生にも、予習として判例・裁判例および先行研究の調査・検討を</u></p>	<p>企業法特殊講義 I B</p> <p>【履修年次】 1・2 年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 <u>本講義のテーマは、保険法の内容について、発展的な知識を習得することです。本講義の到達目標は、保険法の判例・裁判例および先行研究の検討を通じて、最新の動向を理解することです。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>本講義では、保険法の最新の動向を理解するために、担当教員が指定した最新の判例・裁判例および先行研究について、受講生によるプレゼンテーションを行ってもらいます。それを受けて、受講生全員でディスカッションを行い、理解の深化を図ります。</u></p>

<p><u>してもらい、学問的知識に裏付けされた意見を発表してもらうことを求める。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>期末レポート：50%（到達目標 1,2,3 の評価）</u> <u>発表内容：25%（到達目標 1,2 の評価）</u> <u>討議への参加：25%（到達目標 1,2 の評価）</u></p>	<p>【成績評価の方法】 <u>期末レポート（50%）、プレゼンテーションの内容（25%）、ディスカッションへの参加（25%）</u></p>
<p>企業法特殊講義ⅡA</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>会社法（総論およびコーポレートガバナンスに関連する部分）</u>の内容について、発展的な知識を習得することができる。</p> <p>2. <u>会社法（総論およびコーポレートガバナンスに関連する部分）</u>の判例・裁判例および先行研究の検討を通じて、最新の動向を理解することができる。</p> <p>3. <u>判例・裁判例および先行研究を理解した上で、プレゼンテーションとディスカッションを適切に行うことができる。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>会社法（総論およびコーポレートガバナンスに関連する部分）</u>について、個別の論点ごとに考察を行う。とりわけ会社法（総論およびコーポレートガバナンスに関連する部分）の最新の動向を理解するために、担当教員が指定した最新の判例・裁判例および先行研究について、<u>それらの関連資料にも触れながら、プレゼンテーションを行っ</u></p>	<p>企業法特殊講義ⅡA</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 <u>本講義のテーマは、会社法の内容について、発展的な知識を習得することです。本講義の到達目標は、会社法の判例・裁判例および先行研究の検討を通じて、最新の動向を理解することです。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>本講義では、会社法の最新の動向を理解するために、担当教員が指定した最新の判例・裁判例および先行研究について、受講生によるプレゼンテーションを行ってもらいます。それを受けて、受講者全員でディスカッションを行い、理解の深化を図りま</u></p>

<p>てもらう。その上で、<u>受講生全員でディスカッションを行い、理解の深化を図る。その際には、プレゼンテーション担当以外の受講生にも、予習として判例・裁判例および先行研究の調査・検討をしてもらい、学問的知識に裏付けされた意見を発表してもらうことを求める。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>期末レポート：50%（到達目標 1,2,3 の評価）</u> <u>発表内容：25%（到達目標 1,2 の評価）</u> <u>討議への参加：25%（到達目標 1,2 の評価）</u></p>	<p>す。</p> <p>【成績評価の方法】 <u>期末レポート（50%）、プレゼンテーションの内容（25%）、ディスカッションへの参加（25%）</u></p>
<p>企業法特殊講義ⅡB</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>会社法（コーポレートファイナンスおよびM&Aに関連する部分）の内容について、発展的な知識を習得することができる。</u> 2. <u>会社法（コーポレートファイナンスおよびM&Aに関連する部分）の判例・裁判例および先行研究の検討を通じて、最新の動向を理解することができる。</u> 3. <u>判例・裁判例および先行研究を理解した上で、プレゼンテーションとディスカッションを適切に行うことができる。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>会社法（コーポレートファイナンスおよびM&Aに関連する部分）について、個別の</u></p>	<p>企業法特殊講義ⅡB</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 <u>本講義のテーマは、会社法の内容について、発展的な知識を習得することです。本講義の到達目標は、会社法の判例・裁判例および先行研究の検討を通じて、最新の動向を理解することです。</u></p> <p>【授業の概要】</p>

<p><u>論点ごとに考察を行う。とりわけ会社法(コーポレートファイナンスおよびM&Aに関連する部分)の最新の動向を理解するために、担当教員が指定した最新の判例・裁判例および先行研究について、それらの関連資料にも触れながら、プレゼンテーションを行ってもらおう。その上で、受講生全員でディスカッションを行い、理解の深化を図る。その際には、プレゼンテーション担当以外の受講生にも、予習として判例・裁判例および先行研究の調査・検討をしてもらい、学問的知識に裏付けされた意見を発表してもらおうことを求める。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>期末レポート：50% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</u> <u>発表内容：25% (到達目標 1, 2 の評価)</u> <u>討議への参加：25% (到達目標 1, 2 の評価)</u></p>	<p><u>本講義では、会社法の最新の動向を理解するために、担当教員が指定した最新の判例・裁判例および先行研究について、受講生によるプレゼンテーションを行ってもらいます。それを受けて、受講者全員でディスカッションを行い、理解の深化を図ります。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>期末レポート (50%)、プレゼンテーションの内容 (25%)、ディスカッションへの参加 (25%)</u></p>
<p>刑事法特殊講義 I A</p> <p>【履修年次】 1 年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 <u>1. 裁判例を正確に読み、実際にどのような行為が犯罪とされているか理解することができる。</u> <u>2. 条文の文言や刑法解釈上の原則から裁判実務が有する問題を考察することができる。</u> <u>3. 具体的な事実を条文の文言に的確に当てはめ、犯罪の成立を論理的に説明すること</u></p>	<p>刑事法特殊講義 I A</p> <p>【履修年次】 1・2 年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 <u>刑法総論の理論を十分に理解し、裁判例を読み解いて判例の立場や判断枠組みおよび学説の議論状況を正しく理解し、自身でも刑法的な問題について論理的に考えることができるようになることを目標とする。</u></p>

ができる。

4. 国民の自由の保障と国家による治安維持との対立についてバランスの取れた思考を身につけることができる。

【授業の概要】

本授業の内容は犯罪成立要件として最も基礎的な刑罰論，行為論，因果関係論，違法論，責任論である。これらの論点に関する裁判例とその評釈および論文を中心に扱い，刑法理論を前提に実際の具体的な事案に対しどのように刑法を適用すべきか考察する。裁判例等の解説は講義形式で進めるが，被告人に刑事責任を科すことの是非やその適切な理由付けについて受講生にも意見を求め，議論する。受講生には予習として裁判例やその評釈および論文を調べ，学問的知識に裏付けされた意見を発表してもらうことを予定している。

【テキスト】

松原芳博『刑法総論〔第2版〕』（日本評論社）
山口厚ほか編『刑法判例百選Ⅰ〔第7版〕』（有斐閣）

【参考書・参考資料等】

最高裁判所調査官解説，法学セミナーや刑事法ジャーナル，大学紀要等に掲載されている判例評釈および論文。具体的な論文タイトル等は授業中に適宜指示する。

【成績評価の方法】

発表：30%（到達目標2,3,4の評価）
質疑応答における発言：20%（到達目標

【授業の概要】

講義内容は刑法総論の中の刑罰論，行為論，因果関係論，違法論，責任論である。これらの議論を理解することで，刑法が処罰対象として予定している基本的態様である単独既遂犯の成立要件を理解することができる。判例の傾向および学説からの評価や問題点，学説の議論状況を紹介し，刑法理論の理解を深める。講義形式で進めるが，参加者自身にも各論点について意見を聞き，議論する。そのため，参加者自身にも予習として判例や関連する文献等を調べてきてもらうことを予定している。

【テキスト】

松原芳博『刑法総論〔第2版〕』（日本評論社）
刑法判例百選Ⅰ第7版（山口厚ほか編，有斐閣）

【参考書・参考資料等】

紀要論文や雑誌論文など。授業中に適宜指示する。
各自の学習用として刑法総論の入門書を読むことも推奨する（各自が読みやすいものを選ぶと良い）。

【成績評価の方法】

平常点（報告内容，報告の仕方，議論時の発言内容および頻度等）（50%），レポート

<p>2, 3, 4 の評価)</p> <p>レポート : 50% (到達目標 1, 2, 3, 4 の評価)</p>	<p>(50%)</p>
<p>刑事法特殊講義 I B</p> <p>【履修年次】</p> <p>1 年</p> <p>【授業形態】</p> <p>講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 裁判例を正確に読み、実際にどのような行為が犯罪とされているか理解することができる。</p> <p>2. 条文の文言や刑法解釈上の原則から裁判実務が有する問題を考察することができる。</p> <p>3. 未遂や共犯、複数の犯罪の成立が問題になるような特徴的な事案で犯罪が成立する理由を論理的に説明できる。</p> <p>4. 学問的知識を用いて現代において新たに生じた問題の解決法を考えることができる。</p> <p>【授業の概要】</p> <p>刑事法特殊講義 I A では単独既遂犯を典型的な例とする基本的な犯罪成立要件を扱ったのに対し、本授業の内容は刑法総論の中の未遂犯論、共犯論、罪数論である。刑事法特殊講義 I A に続いてこの講義を履修することで、刑法総論の主要論点とそれに関する裁判例について学ぶことができる。さらに、刑法総論の論点をめぐる現代的な問題について扱い、刑法に関する学問的知識を応用して新たな問題を解決する方法を探る。IA と同様に裁判例とその解説および評釈を中心に扱い、実際の事案における刑</p>	<p>刑事法特殊講義 I B</p> <p>【履修年次】</p> <p>1・2 年</p> <p>【授業形態】</p> <p>講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>刑法総論の理論を十分に理解し、裁判例を読み解いて判例の立場や判断枠組みおよび学説の議論状況を正しく理解し、自身も刑法的な問題について論理的に考えることができるようになることを目標とする。</p> <p>【授業の概要】</p> <p>講義内容は刑法総論の中の未遂犯論、共犯論、罪数論である。刑事法特殊講義 I A に続いてこの講義を履修することで、刑法総論の主要論点を学習することができる。さらに、発展的内容として現在議論が盛んな刑法的問題や裁判例を扱う回を設ける。判例の傾向および学説からの評価や問題点、学説の議論状況を紹介し、刑法理論の理解を深める。講義形式で進めるが、参加者自身にも各論点について意見を聞き、議論する。そのため、参加者自身にも予習として判例や関連する文献等を調べてきても</p>

<p><u>法の適用について論理的に考察する。裁判例等の解説は講義形式で進めるが、刑法による具体的事案の解決方法について受講生にも意見を求め、議論する。受講生には予習として裁判例やその評釈および論文を調べ、学問的知識に裏付けされた意見を発表してもらうことを予定している。</u></p> <p>【授業計画】 第11回：刑事法上の現代的課題（1）特殊詐欺（故意論，共犯論） 第12回：刑事法上の現代的課題（2）A I と刑法（過失犯論） 第13回：刑事法上の現代的課題（3）医療上の刑法的問題（過失犯論） 第14回：刑事法上の現代的課題（4）現代の重罰化傾向（刑罰論）</p> <p>【テキスト】 松原芳博『刑法総論〔第2版〕』（日本評論社） 山口厚ほか編『刑法判例百選 I 〔第7版〕』（有斐閣）</p> <p>【参考書・参考資料等】 最高裁判所調査官解説，法学セミナーや刑事法ジャーナル，大学紀要等に掲載されている判例評釈および論文。具体的な論文タイトル等は授業中に適宜指示する。</p> <p>【成績評価の方法】 発表：30%（到達目標2,3,4の評価） 質疑応答における発言：20%（到達目標2,3,4の評価）</p>	<p><u>らうことを予定している。</u></p> <p>【授業計画】 第11回：刑事法上の現代的課題（1）特殊詐欺 第12回：刑事法上の現代的課題（2）A I と刑法 第13回：刑事法上の現代的課題（3）医療上の刑法的問題 第14回：刑事法上の現代的課題（4）現代の重罰化傾向</p> <p>【テキスト】 松原芳博『刑法総論〔第2版〕』（日本評論社） 刑法判例百選 I 第7版（山口厚ほか編，有斐閣）</p> <p>【参考書・参考資料等】 紀要論文や雑誌論文など。授業中に適宜指示する。 各自の学習用として刑法総論の入門書を読むことも推奨する（各自が読みやすいものを選ぶと良い）。</p> <p>【成績評価の方法】 平常点（報告内容，報告の仕方，議論時の発言内容および頻度等）（50%），レポート（50%）</p>
---	--

レポート：50%（到達目標 1, 2, 3, 4 の評価）	
<p>刑事法特殊講義ⅡA</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 裁判例を正確に読み、実際にどのような事実を根拠に犯罪が成立するか理解することができる。 2. 条文の文言や刑法解釈上の原則から裁判実務が有する問題を考察することができる。 3. 個人が有する法益の重要性およびその保護の方法を理解することができる。 4. 国民個人が有する利益の保護と国民の自由の保障とが対立する場面においてバランスのとれた思考を身につけることができる。 <p>【授業の概要】 講義内容は刑法各論の中の個人的法益に対する罪である。国民一人一人が尊重されるべき現代社会において生命を始めとする個人的法益はもっとも尊重されるべき法益であるが、その一方で刑罰によって国民の行動の自由が不当に制限されることは避けなければならないという問題がある。この授業では、裁判例についての評釈や論文を参考に、裁判例における具体的な事実とそれに対する妥当な法の適用を考察し、議論する。裁判例等の解説は講義形式で進めるが、被告人に刑事責任を科すことの是非やその適切な理由付けについて受講生にも意見を</p>	<p>刑事法特殊講義ⅡA</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>刑法各論の理論を十分に理解し、裁判例を読み解いて判例の立場や判断枠組みおよび学説の議論状況を正しく理解し、自身でも刑法的な問題について論理的に考えることができるようになることを目標とする。</p> <p>【授業の概要】 講義内容は刑法各論の中の個人的法益に対する罪である。判例の傾向および学説からの評価や問題点、学説の議論状況を紹介し、刑法理論の理解を深める。また、現代特に社会問題となっている犯罪については時事的な内容も含める。講義形式で進めるが、参加者自身にも各論点について意見を聞き、議論する。そのため、参加者自身にも予習として判例や関連する文献等を調べてきてもらうことを予定している。</p>

求め、議論する。受講生には予習として裁判例やその評釈および論文を調べ、学問的知識に裏付けされた意見を発表してもらうことを予定している。

【授業計画】

第1回：法益論
第2回：生命に対する罪（1）…墮胎罪
第3回：生命に対する罪（2）…殺人罪，承諾殺人，同意殺人，安楽死
第4回：身体に対する罪…暴行罪，傷害罪
第5回：自由に対する罪（1）…脅迫罪，強要罪
第6回：自由に対する罪（2）…逮捕監禁罪
第7回：自由に対する罪（3）…住居侵入罪，不退去罪
第8回：名誉に対する罪…名誉毀損罪，侮辱罪
第9回：財産に対する罪（1）…窃盗罪
第10回：財産に対する罪（2）…強盗罪
第11回：財産に対する罪（3）…詐欺罪
第12回：財産に対する罪（4）…横領罪
第13回：財産に対する罪（5）…背任罪
第14回：財産に対する罪（6）…器物損壊罪

【テキスト】

松原芳博『刑法各論〔第2版〕』（日本評論社）
山口厚ほか編『刑法判例百選Ⅱ〔第7版〕』（有斐閣）

【参考書・参考資料等】

最高裁判所調査官解説，法学セミナーや刑事法ジャーナル，大学紀要等に掲載されて

【授業計画】

第1回：法益論
第2回：生命に対する罪（1）墮胎罪
第3回：生命に対する罪（1）殺人罪，承諾殺人，同意殺人，安楽死
第4回：身体に対する罪
第5回：自由に対する罪（1）脅迫罪，強要罪
第6回：自由に対する罪（2）逮捕監禁罪
第7回：自由に対する罪（3）住居侵入罪，不退去罪
第8回：名誉に対する罪
第9回：財産に対する罪（1）窃盗罪
第10回：財産に対する罪（2）強盗罪
第11回：財産に対する罪（3）詐欺罪
第12回：財産に対する罪（4）横領罪
第13回：財産に対する罪（5）背任罪
第14回：財産に対する罪（6）器物損壊罪

【テキスト】

松原芳博『刑法各論〔第2版〕』（日本評論社）
刑法判例百選Ⅱ第7版（山口厚ほか編，有斐閣）

【参考書・参考資料等】

紀要論文や雑誌論文など。授業中に適宜指示する。

<p>いる判例評釈および論文。具体的な論文タイトル等は授業中に適宜指示する。</p> <p>【成績評価の方法】 発表：30%（到達目標 2, 3, 4 の評価） 質疑応答における発言：20%（到達目標 2, 3, 4 の評価） レポート：50%（到達目標 1, 2, 3, 4 の評価）</p>	<p>各自の学習用として刑法総論の入門書を読むことも推奨する（各自が読みやすいものを選ぶと良い）。</p> <p>【成績評価の方法】 平常点（報告内容，報告の仕方，議論時の発言内容および頻度等）(50%)，レポート(50%)</p>
<p>刑事法特殊講義ⅡB</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 講義，演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 裁判例を正確に読み，実際にどのような事実を根拠に犯罪が成立するか理解することができる。 2. 条文の文言や刑法解釈上の原則から裁判実務が有する問題を考察することができる。 3. 個人の尊重を前提としつつ社会的法益および国家的法益の重要性とその保護の方法を理解することができる。 4. 国民の自由と社会的法益や国家的法益とが対立する場面においてバランスのとれた思考を身につけることができる。 <p>【授業の概要】 講義内容は刑法各論の中の社会的法益に対する罪および国家的法益に対する罪である。現代社会では個人が尊重されるべきであるが，個人が利益を享受し，その生活を守るためには個人的法益だけでなく社会的</p>	<p>刑事法特殊講義ⅡB</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 刑法各論の理論を十分に理解し，裁判例を読み解いて判例の立場や判断枠組みおよび学説の議論状況を正しく理解し，自身でも刑法的な問題について論理的に考えることができるようになることを目標とする。</p> <p>【授業の概要】 講義内容は刑法各論の中の社会的法益に対する罪および国家的法益に対する罪である。判例の傾向および学説からの評価や問題点，学説の議論状況を紹介し，刑法理論の理解を深める。また，現代特に社会問題</p>

法益や国家的法益も保護される必要がある。この授業では、裁判例についての評釈や論文を参考に、裁判例における具体的な事案において国民の行動の自由を処罰から守るという視点を持ちつつ、社会的法益および国家的法益を適切に保護するにはどのように法を適用すべきか考察し、議論する。裁判例等の解説は講義形式で進めるが、被告人に刑事責任を科すことの是非やその適切な理由付けについて受講生にも意見を求め、議論する。受講生には予習として裁判例やその評釈および論文を調べ、学問的知識に裏付けされた意見を発表してもらうことを予定している。

【授業計画】

第1回：公共の安全に対する罪（1）…騒乱罪
第2回：公共の安全に対する罪（2）…放火の罪
第3回：公共の安全に対する罪（3）…往来妨害の罪
第4回：取引の安全に対する罪（1）…文書偽造の罪
第5回：取引の安全に対する罪（2）…通貨偽造の罪
第6回：取引の安全に対する罪（3）…支払用カード電磁的記録に関する罪
第7回：取引の安全に対する罪（4）…不正指令電磁的記録に関する罪
第8回：風俗に対する罪（1）…わいせつの罪
第9回：風俗に対する罪（2）…賭博の罪
第10回：国家作用に対する罪（1）…公務執行妨害の罪
第11回：国家作用に対する罪（2）…逃走の罪，犯人蔵匿および証拠隠滅の罪

となっている犯罪については時事的な内容も含める。講義形式で進めるが、参加者自身にも各論点について意見を聞き、議論する。そのため、参加者自身にも予習として判例や関連する文献等を調べてきてもらうことを予定している。

【授業計画】

第1回：放火の罪
第2回：公共の安全に対する罪（1）放火の罪
第3回：公共の安全に対する罪（2）往来妨害の罪，騒乱の罪
第4回：公共の信用に対する罪（1）文書偽造の罪
第5回：公共の信用に対する罪（2）通貨偽造の罪
第6回：風俗に対する罪
第7回：国家作用に対する罪（1）公務執行妨害の罪
第8回：国家作用に対する罪（2）偽証罪，逃亡の罪等
第9回：汚職の罪（1）職権乱用罪
第10回：汚職の罪（2）賄賂罪
第11回：特別法上の罪（1）道路交通法違反

<p>第12回：<u>国家作用に対する罪（3）…偽証の罪</u> 第13回：<u>汚職の罪（1）…職権濫用の罪</u></p> <p>第14回：<u>汚職の罪（2）…賄賂の罪</u></p> <p>【テキスト】 松原芳博『刑法各論〔第2版〕』（日本評論社） 山口厚ほか編『刑法判例百選Ⅱ〔第7版〕』（有斐閣）</p> <p>【参考書・参考資料等】 最高裁判所調査官解説，法学セミナーや刑事法ジャーナル，大学紀要等に掲載されている判例評釈および論文。具体的な論文タイトル等は授業中に適宜指示する。</p> <p>【成績評価の方法】 発表：30%（到達目標2,3,4の評価） 質疑応答における発言：20%（到達目標2,3,4の評価） レポート：50%（到達目標1,2,3,4の評価）</p>	<p>の罪 第12回：<u>特別法上の罪（2）特別背任罪</u></p> <p>第13回：<u>特別法上の罪（3）インサイダー取引の罪</u> 第14回：<u>特別法上の罪（4）脱税の罪</u></p> <p>【テキスト】 松原芳博『刑法各論〔第2版〕』（日本評論社） 刑法判例百選Ⅱ第7版（山口厚ほか編，有斐閣）</p> <p>【参考書・参考資料等】 紀要論文や雑誌論文など。授業中に適宜指示する。 各自の学習用として刑法総論の入門書を読むことも推奨する（各自が読みやすいものを選ぶと良い）。</p> <p>【成績評価の方法】 平常点（報告内容，報告の仕方，議論時の発言内容および頻度等）（50%），レポート（50%）</p>
<p>刑事訴訟法特殊講義ⅠA</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. 刑事訴訟法の<u>基礎的な論点を理解できる</u>。 2. 「総論」「捜査」「公訴」について，基礎</p>	<p>刑事訴訟法特殊講義ⅠA</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 刑事訴訟法の<u>主要な論点を理解する</u>。IAにおいては「総論」「捜査」「公訴」を中心とする。</p>

<p><u>的な論点の整理整頓を行い，論理的に説明することができる。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>刑事訴訟法の論点を整理したテキストを使用し，その基礎的な項目，特に刑事訴訟法の原理・原則について，法源とされる学説・判例・立法趣旨等の資料を参照しつつ，論証できるようにまとめたうえ，議論・検討を進める。各論点の土台となる知識は予習を前提とし，テーマを担当する受講生は，法源を精査することで，当該論点の存在意義を論証すべく報告を行う。それを踏まえた議論を通して，真実発見と人権保障の観点から，原理・原則の妥当性を検討する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>報告資料：30%（到達目標2の評価）</u> <u>報告内容：30%（到達目標1の評価）</u> <u>議論での発言内容：40%（到達目標1, 2の評価）</u></p>	<p>【授業の概要】 論点を整理したテキストを使用し，議論・検討を進める。</p> <p>【成績評価の方法】 報告資料（30%），報告内容（30%），議論への参加状況（20%）<u>議論での発言内容（20%）</u></p>
<p>刑事訴訟法特殊講義 I B</p> <p>【履修年次】 1 年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>刑事訴訟法の基礎的な論点を理解できる。</u> 2. <u>「公判」「証拠」「裁判」「上訴」について，基礎的な論点の整理整頓を行い，論理的に説明することができる。</u></p> <p>【授業の概要】</p>	<p>刑事訴訟法特殊講義 I B</p> <p>【履修年次】 1・2 年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 刑事訴訟法の<u>主要な論点を理解する。IB においては「公判」「証拠」「裁判」を中心とする。</u></p> <p>【授業の概要】</p>

<p>刑事訴訟法の論点を整理したテキストを使用し、<u>その基礎的な項目、特に刑事訴訟法の原理・原則について、法源とされる学説・判例・立法趣旨等の資料を参照しつつ、論証できるようにまとめたうえ、議論・検討を進める。各論点の土台となる知識は予習を前提とし、テーマを担当する受講生は、法源を精査することで、当該論点の存在意義を論証すべく報告を行う。それを踏まえた議論を通して、真実発見と人権保障の観点から、原理・原則の妥当性を検討する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 報告資料：30%（到達目標2の評価） 報告内容：30%（到達目標1の評価） 議論での発言内容：40%（到達目標1, 2の評価）</p>	<p>論点を整理したテキストを使用し、議論・検討を進める。</p> <p>【成績評価の方法】 報告資料（30%）、報告内容（30%）、議論への参加状況（20%）議論での発言内容（20%）</p>
<p>刑事訴訟法特殊講義ⅡA</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. 刑事訴訟法の<u>応用的な論点を理解できる。</u> 2. 「総論」「捜査」「公訴」について、<u>応用的な問題の整理整頓を行い、その解決を図ることができる。</u></p> <p>【授業の概要】 刑事訴訟法の論点を整理したテキストを使用し、<u>その応用的な項目、特に実際の刑事手続の現場において、現代的な課題となっているテーマについて、最新の資料を参照</u></p>	<p>刑事訴訟法特殊講義ⅡA</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 刑事訴訟法の<u>発展的な論点を理解する。ⅡAにおいては「総論」「捜査」「公訴」を中心とする。</u></p> <p>【授業の概要】 論点を整理したテキストを使用し、議論・検討を進める。</p>

<p><u>しつづ、批判的にまとめたうえ、議論・検討を進める。各論点の土台となる知識は予習を前提とし、テーマを担当する受講生は、最新の議論を紹介することも含め、問題解決の必要性について報告を行う。それを踏まえた議論を通して、真実発見と人権保障の観点から、解決策を検討する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>報告資料：30%（到達目標2の評価）</u> <u>報告内容：30%（到達目標1の評価）</u> <u>議論での発言内容：40%（到達目標1、2の評価）</u></p>	<p>【成績評価の方法】 <u>報告資料（30%）、報告内容（30%）、議論への参加状況（20%）</u> <u>議論での発言内容（20%）</u></p>
<p>刑事訴訟法特殊講義ⅡB</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 <u>1. 刑事訴訟法の応用的な論点を理解できる。</u> <u>2. 「公判」「証拠」「裁判」「上訴」について、応用的な問題の整理整頓を行い、その解決を図ることができる。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>刑事訴訟法の論点を整理したテキストを使用し、その応用的な項目、特に実際の刑事手続の現場において、現代的な課題となっているテーマについて、最新の資料を参照しつづ、批判的にまとめたうえ、議論・検討を進める。各論点の土台となる知識は予習を前提とし、テーマを担当する受講生は、</u></p>	<p>刑事訴訟法特殊講義ⅡB</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 <u>刑事訴訟法の発展的な論点を理解する。IIBにおいては「公判」「証拠」「裁判」を中心とする。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>論点を整理したテキストを使用し、議論・検討を進める。</u></p>

<p><u>最新の議論を紹介することも含め、問題解決の必要性について報告を行う。それを踏まえた議論を通して、真実発見と人権保障の観点から、解決策を検討する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 報告資料 <u>30%</u> (到達目標2の評価) 報告内容 <u>30%</u> (到達目標1の評価) 議論での発言内容 <u>40%</u> (到達目標 1, 2 の評価)</p>	<p>【成績評価の方法】 報告資料 <u>(30%)</u>, 報告内容 <u>(30%)</u>, 議論への参加状況 <u>(20%)</u> 議論での発言内容 <u>(20%)</u></p>
<p>税財政法特殊講義 I A</p> <p>【履修年次】 1 年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>租税法の基礎理論を理解することができる。</u> 2. <u>具体的な問題解決手法を提示することができる。</u> 3. <u>修士論文執筆のための技術的要素を身につけることができる。</u> 4. <u>租税法序説の重要論点を理解することができる。</u></p> <p>【授業の概要】 本講義の目的は、修士論文作成に必要不可欠である租税法の基礎理論を練成することにある。 租税法の基本書を丹念に読み込み、思索を重ね、問題意識を醸成することを目指した講義を展開する。また、最近の重要裁判例の検討を通して、納税者の権利利益の保護</p>	<p>税財政法特殊講義 I A</p> <p>【履修年次】 1・2 年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>租税法の基礎理論を理解することができる。</u> 2. <u>具体的な問題解決手法を提示することができる。</u></p> <p>【授業の概要】 本講義の目的は、修士論文作成に必要不可欠である租税法の基礎理論を練成することにある。 租税法の基本書を丹念に読み込み、思索を重ね、問題意識を醸成することを目指した講義を展開する。また、最近の重要裁判例の検討を通して、納税者の権利利益の保護</p>

<p>の視点から、いかに問題解決が図られるべきかを明らかにしていく。</p> <p>受講者が、テキスト『租税法』を精読したうえで、論点についてのレジюмеを作成し報告する。その報告を基礎として、論点を正確に理解するとともに、学界における議論の水準に到達するように講義を展開する。</p> <p><u>本講義では、租税法体系の①租税法序説、②租税実体法、③租税手続法、④租税争訟法、⑤租税処罰法のうち、①を講義対象とする。とりわけ、租税法の基本原則である租税公平主義と租税法律主義の相克と調整の問題に焦点を当てて、租税法と私法の関係や、租税回避の否認などの重要論点について講義する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 報告内容及び授業の参加態度（80%）<u>（到達目標 1, 2, 3, 4 の評価）</u> レポート（20%）<u>（到達目標 2, 3, 4 の評価）</u></p>	<p>の視点から、いかに問題解決が図られるべきかを明らかにしていく。</p> <p>受講者が、テキスト『租税法』を精読したうえで、論点についてのレジюмеを作成し報告する。その報告を基礎として、論点を正確に理解するとともに、学界における議論の水準に到達するように講義を展開する。</p> <p>【成績評価の方法】 報告内容及び授業の参加態度（80%）、レポート（20%）</p>
<p>税財政法特殊講義 I B</p> <p>【履修年次】 1 年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. 租税法の基礎理論を理解することができる。 2. 具体的な問題解決手法を提示することができる。 3. <u>修士論文執筆のための技術的要素を身につけることができる。</u> 4. <u>租税実体法の重要論点を理解することが</u></p>	<p>税財政法特殊講義 I B</p> <p>【履修年次】 1・2 年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 1. 租税法の基礎理論を理解することができる。 2. 具体的な問題解決手法を提示することができる。</p>

<p>できる。</p> <p>【授業の概要】 本講義の目的は、修士論文作成に必要不可欠である租税法の基礎理論を練成することにある。</p> <p>租税法の基本書を丹念に読み込み、思索を重ね、問題意識を醸成することを目指した講義を展開する。また、最近の重要裁判例の検討を通して、納税者の権利利益の保護の視点から、いかに問題解決が図られるべきかを明らかにしていく。</p> <p>受講者が、テキスト『租税法』を精読したうえで、論点についてのレジュメを作成し報告する。その報告を基礎として、論点を正確に理解するとともに、学界における議論の水準に到達するように講義を展開する。</p> <p><u>本講義では、租税法体系の①租税法序説、②租税実体法、③租税手続法、④租税争訟法、⑤租税処罰法のうち、②を講義対象とする。主たる担税力の測定基準を制度化した所得税法、法人税法、相続税法、消費税法に関する重要論点について体系的に講義する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 報告内容及び授業の参加態度（80%）<u>（到達目標 1, 2, 3, 4 の評価）</u> レポート（20%）<u>（到達目標 2, 3, 4 の評価）</u></p>	<p>【授業の概要】 本講義の目的は、修士論文作成に必要不可欠である租税法の基礎理論を練成することにある。</p> <p>租税法の基本書を丹念に読み込み、思索を重ね、問題意識を醸成することを目指した講義を展開する。また、最近の重要裁判例の検討を通して、納税者の権利利益の保護の視点から、いかに問題解決が図られるべきかを明らかにしていく。</p> <p>受講者が、テキスト『租税法』を精読したうえで、論点についてのレジュメを作成し報告する。その報告を基礎として、論点を正確に理解するとともに、学界における議論の水準に到達するように講義を展開する。</p> <p>【成績評価の方法】 報告内容及び授業の参加態度（80%）、レポート（20%）</p>
<p>税財政法特殊講義ⅡA</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p>	<p>税財政法特殊講義ⅡA</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p>

【授業の到達目標】

1. 租税法の基礎理論を理解することができる。
2. 具体的な問題解決手法を提示することができる。
3. 修士論文執筆のための技術的要素を身につけることができる。
4. 租税手続法の論点を理解することができる。

【授業の概要】

本講義の目的は、修士論文作成に必要不可欠である租税法の基礎理論を練成することにある。

租税法の基本書を丹念に読み込み、思索を重ね、問題意識を醸成することを目指した講義を展開する。また、最近の重要裁判例の検討を通して、納税者の権利利益の保護の視点から、いかに問題解決が図られるべきかを明らかにしていく。

受講者が、テキスト『租税法』を精読したうえで、論点についてのレジュメを作成し報告する。その報告を基礎として、論点を正確に理解するとともに、学界における議論の水準に到達するように講義を展開する。

本講義では、租税法体系の①租税法序説、②租税実体法、③租税手続法、④租税争訟法、⑤租税処罰法のうち、③を講義対象とする。とりわけ、租税実体法と租税手続法が租税法の両輪であることを理解してもらったうえで、租税手続法の重要論点について講義する。

【成績評価の方法】

【授業の到達目標】

1. 租税法の基礎理論を理解することができる。
2. 具体的な問題解決手法を提示することができる。

【授業の概要】

本講義の目的は、修士論文作成に必要不可欠である租税法の基礎理論を練成することにある。

租税法の基本書を丹念に読み込み、思索を重ね、問題意識を醸成することを目指した講義を展開する。また、最近の重要裁判例の検討を通して、納税者の権利利益の保護の視点から、いかに問題解決が図られるべきかを明らかにしていく。

受講者が、テキスト『租税法』を精読したうえで、論点についてのレジュメを作成し報告する。その報告を基礎として、論点を正確に理解するとともに、学界における議論の水準に到達するように講義を展開する。

【成績評価の方法】

<p>報告内容及び授業の参加態度 (80%) <u>(到達目標 1, 2, 3, 4 の評価)</u></p> <p>レポート (20%) <u>(到達目標 2, 3, 4 の評価)</u></p>	<p>報告内容及び授業の参加態度 (80%) <u>、</u>レポート (20%)</p>
<p>税財政法特殊講義ⅡB</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 租税法の基礎理論を理解することができる。 2. 具体的な問題解決手法を提示することができる。 3. <u>修士論文執筆のための技術的要素を身につけることができる。</u> 4. <u>租税争訟法及び租税処罰法の論点を理解することができる。</u> <p>【授業の概要】</p> <p>本講義の目的は、修士論文作成に必要不可欠である租税法の基礎理論を練成することにある。</p> <p>租税法の基本書を丹念に読み込み、思索を重ね、問題意識を醸成することを目指した講義を展開する。また、最近の重要裁判例の検討を通して、納税者の権利利益の保護の視点から、いかに問題解決が図られるべきかを明らかにしていく。</p> <p>受講者が、テキスト『租税法』を精読したうえで、論点についてのレジюмеを作成し報告する。その報告を基礎として、論点を正確に理解するとともに、学界における議論の水準に到達するように講義を展開する。</p>	<p>税財政法特殊講義ⅡB</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 租税法の基礎理論を理解することができる。 2. 具体的な問題解決手法を提示することができる。 <p>【授業の概要】</p> <p>本講義の目的は、修士論文作成に必要不可欠である租税法の基礎理論を練成することにある。</p> <p>租税法の基本書を丹念に読み込み、思索を重ね、問題意識を醸成することを目指した講義を展開する。また、最近の重要裁判例の検討を通して、納税者の権利利益の保護の視点から、いかに問題解決が図られるべきかを明らかにしていく。</p> <p>受講者が、テキスト『租税法』を精読したうえで、論点についてのレジюмеを作成し報告する。その報告を基礎として、論点を正確に理解するとともに、学界における議論の水準に到達するように講義を展開する。</p>

<p>本講義では、租税法体系の①租税法序説、②租税実体法、③租税手続法、④租税争訟法、⑤租税処罰法のうち、④及び⑤を講義対象とする。とりわけ、租税争訟制度が納税者の権利利益の保護の実効性を担保するものであることを理解してもらったうえで、租税争訟法と租税処罰法の重要論点について講義する。</p> <p>【成績評価の方法】 報告内容及び授業の参加態度（80%）<u>（到達目標 1, 2, 3, 4 の評価）</u> レポート（20%）<u>（到達目標 2, 3, 4 の評価）</u></p>	<p>【成績評価の方法】 報告内容及び授業の参加態度（80%）、レポート（20%）</p>
<p>国際租税法特殊講義 A</p> <p>【履修年次】 1 年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. 国際租税法の基礎理論を理解することができる。 2. 課税の国際的側面をめぐる主要論点を理解することができる。</p> <p>【授業の概要】 本授業の目的は、国際租税法の基礎理論と、課税の国際的側面をめぐる主要論点を理解することにある。 複雑かつ多様な国際取引に対応するために、租税法理論がいかに構築されてきたか、そして、国際課税の特有の問題に対していかなる問題解決が図られるべきかを理解することを旨とした講義を展開する。また、</p>	<p>国際租税法特殊講義 A</p> <p>【履修年次】 1・2 年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 1. 国際租税法の基礎理論を理解することができる。 2. 課税の国際的側面をめぐる主要論点を理解することができる。 3. 法学の専門外国書を読むことができる。</p> <p>【授業の概要】 本授業の目的は、国際租税法の基礎理論と、課税の国際的側面をめぐる主要論点を理解することにある。 複雑かつ多様な国際取引に対応するために、租税法理論がいかに構築されてきたか、そして、国際課税の特有の問題に対していかなる問題解決が図られるべきかを理解することを旨とした講義を展開する。また、</p>

<p>最新の租税裁判例や、OECDや諸外国の動向にも着目し、理解度の深化を図る。</p> <p>受講者が、テキスト『租税法』を精読したうえで、論点についてのレジュメを作成し報告する。その報告を基礎として、論点を正確に理解するとともに、学界における議論の水準に到達するように講義を展開する。</p> <p><u>本講義では、国際租税法の基礎理論と、二重課税、非居住者及び外国法人に対する課税、移転価格税制のそれぞれの問題について講義する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 報告内容及び授業の参加態度（80%）<u>（到達目標 1, 2 の評価）</u> レポート（20%）<u>（到達目標 2 の評価）</u></p>	<p>最新の租税裁判例や、OECDや諸外国の動向にも着目し、理解度の深化を図る。</p> <p>受講者が、テキスト『租税法』を精読したうえで、論点についてのレジュメを作成し報告する。その報告を基礎として、論点を正確に理解するとともに、学界における議論の水準に到達するように講義を展開する。</p> <p>【成績評価の方法】 報告内容及び授業の参加態度（80%）、レポート（20%）</p>
<p>国際租税法特殊講義 B</p> <p>【履修年次】 1 年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の概要】 本授業の目的は、国際租税法の基礎理論と、課税の国際的側面をめぐる主要論点を理解することにある。 複雑かつ多様な国際取引に対応するために、租税法理論がいかに構築されてきたか、そして、国際課税の特有の問題に対していかなる問題解決が図られるべきかを理解することを旨とした講義を展開する。また、最新の租税裁判例や、OECDや諸外国の動向にも着目し、理解度の深化を図る。</p>	<p>国際租税法特殊講義 B</p> <p>【履修年次】 1・2 年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の概要】 本授業の目的は、国際租税法の基礎理論と、課税の国際的側面をめぐる主要論点を理解することにある。 複雑かつ多様な国際取引に対応するために、租税法理論がいかに構築されてきたか、そして、国際課税の特有の問題に対していかなる問題解決が図られるべきかを理解することを旨とした講義を展開する。また、最新の租税裁判例や、OECDや諸外国の動向にも着目し、理解度の深化を図る。</p>

<p>受講者が、テキスト『租税法』を精読したうえで、論点についてのレジュメを作成し報告する。その報告を基礎として、論点を正確に理解するとともに、学界における議論の水準に到達するように講義を展開する。</p> <p><u>本講義では、過小資本税制、過大支払利子税制、タックス・ヘイブン対策税制、企業組織再編をめぐる国際的租税回避のそれぞれの問題について講義するとともに、アメリカ租税法やOECDに関する法学専門外国書の講読を通して比較法的アプローチによりわが国の租税法の問題点を本質について理解していく。</u></p> <p>【テキスト】 金子宏『租税法〔第23版〕』（弘文堂、2019年） <u>外国文献講読については、資料を配付する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 報告内容及び授業の参加態度（80%）<u>（到達目標1, 2, 3の評価）</u> レポート（20%）<u>（到達目標2の評価）</u></p>	<p>受講者が、テキスト『租税法』を精読したうえで、論点についてのレジュメを作成し報告する。その報告を基礎として、論点を正確に理解するとともに、学界における議論の水準に到達するように講義を展開する。</p> <p>【テキスト】 金子宏『租税法〔第23版〕』（弘文堂、2019年）</p> <p>【成績評価の方法】 報告内容及び授業の参加態度（80%）、<u>レポート（20%）</u></p>
<p>情報法制論 【開講学期】 後期 【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 <u>1. 情報に関する法制度の全体像を理解することができる。</u> <u>2. 公文書管理に関する法制度の概要を理解することができる。</u> <u>3. 情報に関する政策について、その内容と</u></p>	<p>情報法制論 【開講学期】 前期 【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 <u>この授業のテーマは、情報に関する法、政策、および行政実務について、基礎的な知識を習得することです。この授業の到達目標は、情報に関する法制度や政策の概要を理解すること、および情報の適切な取り扱い</u></p>

<p><u>形成過程を理解することができる。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>情報に関する法と政策について、憲法・行政法・行政学の3名の教員による講義・演習を通じて学ぶ。アーキビストにとって重要な情報法と情報政策を学ぶことに重点を置く。なお、受講者によるプレゼンテーションの機会を設け、報告とディスカッションを行う。</u></p> <p>【授業計画】 第1回：<u>ガイダンス</u>（担当：黒澤修一郎，永松正則，毎熊浩一） 第2回：<u>情報法の全体像</u>（担当：黒澤修一郎） 第3回：<u>プライバシー</u>（担当：黒澤修一郎） 第4回：<u>表現の自由（1）表現の自由の全体像</u>（担当：黒澤修一郎） 第5回：<u>表現の自由（2）性表現，名誉毀損，著作権法，特定秘密保護法</u>（担当：黒澤修一郎） 第6回：<u>受講者によるプレゼンテーション（1）憲法について</u>（担当：黒澤修一郎） 第7回：<u>個人情報保護法及び関係条例</u>（担当：永松正則） 第8回：<u>公文書館法及び関係条例</u>（担当：永松正則） 第9回：<u>情報公開法及び関係条例</u>（担当：永松正則） 第10回：<u>公文書管理法及び関係条例</u>（担当：永松正則） 第11回：<u>政策過程論からみた情報</u>（担当：毎熊浩一）</p>	<p><u>いについて実務的な視点から理解することです。</u></p> <p>【授業の概要】 この授業では、<u>情報に関する法・政策・実務を理解するために、憲法・行政法・行政学の3名の教員による講義を通じて学びます。なお、毎回、ディスカッションの時間を設け、より主体的な学習の機会を促します。さらに、学生によるプレゼンテーションの機会を設け、興味のあるテーマに関して報告を行ってもらいます。</u></p> <p>【授業計画】 第1回 <u>ガイダンス</u>（担当：黒澤修一郎，永松正則，毎熊浩一） 第2回 <u>プライバシー</u>（担当：黒澤修一郎） 第3回 <u>表現の自由</u>（担当：黒澤修一郎） 第4回 <u>メディア法</u>（担当：黒澤修一郎） 第5回 <u>インターネット法，著作権法</u>（担当：黒澤修一郎） 第6回 <u>学生によるプレゼンテーション（1）憲法について</u>（担当：黒澤修一郎） 第7回 <u>個人情報保護法</u>（担当：永松正則） 第8回 <u>情報公開法</u>（担当：永松正則） 第9回 <u>公文書管理法</u>（担当：永松正則） 第10回 <u>条例上の制度</u>（担当：永松正則） 第11回 <u>情報に関する政策</u>（担当：毎熊浩一）</p>
---	---

<p>第12回: <u>行政統制論からみた情報</u> (担当: 毎熊浩一)</p> <p>第13回: <u>受講者によるプレゼンテーション</u> (2) <u>行政情報の収集, 管理, 利用, 統制</u> について (担当: 永松正則, 毎熊浩一)</p> <p>第14回: <u>まとめ</u> (担当: 黒澤修一郎, 永松正則, 毎熊浩一)</p> <p>定期試験は実施しません。</p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>授業中に必要に応じて紹介する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表及び討議への参加: 40%</u> <u>(到達目標 1, 2, 3 の評価)</u> <u>レポート: 60% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</u></p>	<p>第12回 <u>情報に関する行政実務</u> (担当: 毎熊浩一)</p> <p>第13回 <u>学生によるプレゼンテーション</u> (2) <u>行政法, 政策, 実務</u>について (担当: 永松正則, 毎熊浩一)</p> <p>第14回 <u>まとめ</u> (担当: 黒澤修一郎, 永松正則, 毎熊浩一)</p> <p>定期試験は実施しません。</p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>授業の際に適宜紹介します。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>期末レポート (60%), プレゼンテーションの内容 (20%), ディスカッションへの参加 (20%)</u></p>
<p>経済理論特殊講義 I</p> <p>【開講学期】 前・後期</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>大学院レベルの標準であるミクロ的に基礎づけられた長期のマクロ経済理論の基礎が理解できる。</u></p> <p>2. <u>マクロ経済動向と政策課題・政策手段について理論的に考えることができる。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>大学院における基礎レベルのマクロ経済学を学ぶ (M1前期)。テキストを用いた講義と輪読形式 (担当者による解説・発表) で実施する。第1回と第2回は個別主体の行動,</u></p>	<p>経済理論特殊講義 I</p> <p>【開講学期】 前期</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>到達目標は現代制度派理論の核である「進化経済学」の哲学・方法・概念上の基礎知識を得ることであり, テーマは経済学における進化概念についての諸議論である。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>進化と経済学について, 演習形式でテキストの輪読によって学ぶ。第1回から第3回は導入と概念について, 第4回から第8回は18世紀と19世紀の経済学における進化概念について, 第9回から第12回は2</u></p>

<p>第3回と第4回は金融市場，第5回から第7回は長期のモデル，第8回は労働市場，第9回は短期分析，第10回から第14回は最近の経済政策の考え方と理論の応用について取り上げる。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：<u>家計の消費・貯蓄行動について</u></p> <p>第2回：<u>企業の設備投資行動について</u></p> <p>第3回：<u>資産市場について</u></p> <p>第4回：<u>貨幣と銀行行動について</u></p> <p>第5回：<u>閉鎖経済での長期の経済分析について</u></p> <p>第6回：<u>開放経済での長期の経済分析について</u></p> <p>第7回：<u>内生的成長モデルについて</u></p> <p>第8回：<u>労働市場について</u></p> <p>第9回：<u>短期の経済分析について</u></p> <p>第10回：<u>最近の財政政策の考え方について</u></p> <p>第11回：<u>最近の金融政策の考え方について</u></p> <p>第12回：<u>動学的一般均衡モデルについて</u></p> <p>第13回：<u>新しいケインジアン理論について</u></p> <p>第14回：<u>金融危機とマクロ経済学について</u></p> <p>定期試験</p> <p>【テキスト】</p> <p><u>二神孝一・堀敬一著『マクロ経済学 第2版』有斐閣，2017年。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】</p>	<p>0世紀のそれについて，第13回と第14回は<u>進化経済学</u>について，取り上げる。</p> <p>小テストを3回実施する。第14回目の終了後のレポート提出が必須である。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：<u>イントロダクションと概念</u></p> <p>第2回：<u>機械論的，生物学的メタファーについて</u></p> <p>第3回：<u>経済進化：予備的分類</u></p> <p>第4回：<u>政治経済学とダーウィン革命</u></p> <p>第5回：<u>革命的進化：マルクスとエンゲルスの進化概念</u></p> <p>第6回：<u>ハーバート・スペンサーの進化概念</u></p> <p>第7回：<u>アルフレッド・マーシャルの進化概念</u></p> <p>第8回：<u>カール・メンガーと貨幣の進化</u></p> <p>第9回：<u>ゾースタイン・ヴェブレンとポスト・ダーウィン主義経済学</u></p> <p>第10回：<u>ジョセフ・シュンペーターと進化過程</u></p> <p>第11回：<u>フリードリッヒ・ハイエクの進化</u></p> <p>第12回：<u>フリードリッヒ・ハイエクと自生的秩序</u></p> <p>第13回：<u>最適化と進化</u></p> <p>第14回：<u>進化・不確定性・意図について</u></p> <p>定期試験は実施しない。</p> <p>【テキスト】</p> <p><u>G. M. ホジソン著『進化と経済学』東洋経済新報社。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】</p>
---	---

<p>齋藤誠・岩本康志・太田聰一・柴田章久著 『マクロ経済学 新版』有斐閣，2016年。 齋藤誠『新しいマクロ経済学 新版』有斐閣， 2006年。 Romer, D. (2018), <u>Advanced Macroeconomics 5th ed., McGraw-Hill Higher Education.</u> 授業中に適宜資料を配布する。</p> <p>【成績評価の方法】 授業における発表および討議への参加： 30% (到達目標 1, 2 の評価) 定期試験：70% (到達目標 1, 2 の評価)</p>	<p>授業中に適宜資料を配布する。</p> <p>【成績評価の方法】 小テスト (60%)，レポート提出 (40%)</p>
<p>国際経済特殊講義 I 【開講学期】 前・後期</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. 産業革命以後の資本主義経済とグローバリゼーションの展開過程を歴史的に理解し，現代世界経済を相対化して把握できる。 2. 現代グローバリゼーションの特徴を生産技術や国際分業の変化に着目して説明できる。</p> <p>【授業の概要】 資本主義経済とグローバリゼーションの展開を通史的に概観したうえで，情報通信技術や交通運輸技術の発達による，距離と時間の経済的意味の変化を検討し，現代グローバリゼーション下での生産組織と国際分業の特徴について学ぶ。テキストのほか関連論文のレビューを行い，大学院1回生相</p>	<p>国際経済特殊講義 I 【開講学期】 前期</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 産業革命以後の資本主義経済とグローバリゼーションの歴史的展開を理解したうえで，現代グローバリゼーションの特徴を生産技術や国際分業の変化に着目して理解できることを到達目標とする。</p> <p>【授業の概要】 はじめに資本主義経済の深化と拡大について，グローバリゼーションを読み解く視点から通史的に概観する。そのうえで，情報通信技術や交通運輸技術の発達による，距離と時間の経済的意味の変化を検討する。また，プロダクト・イノベーションとプロセス・イノベーションの観点から，現代グ</p>

<p><u>当の学生に必要な基礎的知識を習得する。</u></p> <p>【テキスト】 杉浦章介『トランスナショナル化する世界』慶應義塾大学出版会，2009年。 リチャード・ボールドウィン『世界経済 大いなる収斂』日本経済新聞出版社，2018年。 <u>Gary Gereffi and Miguel Korzeniewicz, Commodity Chains and Global Capitalism, Praeger, 1994.</u> <u>その他，関連論文を配付する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表及び討議への参加：50%</u> <u>(到達目標 1, 2 の評価)</u> <u>レポート：50% (到達目標 1, 2 の評価)</u></p>	<p><u>ローバリゼーション下での生産組織と国際分業の変化を検討する。</u></p> <p>【テキスト】 杉浦章介『トランスナショナル化する世界』慶應義塾大学出版会，2009年。 リチャード・ボールドウィン『世界経済 大いなる収斂』日本経済新聞出版社，2018年。</p> <p>【成績評価の方法】 <u>報告準備（50%），討議参加（50%）</u></p>
<p>財政学特殊講義 I</p> <p>【開講学期】 前・後期</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>財政学・地方財政論に関する基本的な概念を理解できる。</u></p> <p>2. <u>日本の財政および地方財政の仕組みを理解し，今後の改革課題を探求することができる。</u></p> <p>【授業の概要】 テキストに基づいて輪読および演習問題に取り組むことで，それをもとに学生の意見発表を行ってもらい，学生間での討論を行う。<u>こうしたプロセスを通じて，財政学地方財政論における基本概念を身に着け，主</u></p>	<p>財政学特殊講義 I</p> <p>【開講学期】 前期</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>財政学・地方財政論に関する基本的な概念を理解し，<u>日本の財政および地方財政の仕組みを理解し，今後の在り様を学生と共に探る。</u></p> <p>【授業の概要】 テキストに基づいて輪読および演習問題に取り組むことで，それをもとに学生の意見発表を行ってもらい，学生間での討論を行う。</p>

だった分析手法にかんする知識を得て、政策課題に対する考察を行う。

【授業計画】

第1回：講義の進め方に関するガイダンス
および、財政という仕組みに関するレクチャ

第2回：財政の見取り図：テキスト輪読1

第3回：租税の概念と仕組み：テキスト輪読2

第4回：経費の概念と仕組み：テキスト輪読3

第5回：地方財政制度の概要：テキスト輪読4

第6回：予算制度について：テキスト輪読5

第7回：社会保障の仕組み：テキスト輪読6

第8回：これまでの振り返りと演習問題についての討議1：財政の見取り図

第9回：これまでの振り返りと演習問題についての討議2：租税の概念と仕組み

第10回：これまでの振り返りと演習問題についての討議3：支出・歳出の概念と仕組み

第11回：これまでの振り返りと演習問題についての討議4：地方財政制度の概要

第12回：学生によるグループ討論・プレゼン1：予算制度と編成過程について

第13回：学生によるグループ討論・プレゼン2：財政改革の課題と方向性について

第14回：まとめと討議

定期試験は実施しない。

【テキスト】

植田和弘・諸富徹編『テキストブック現代

【授業計画】

第1回：ガイダンス、財政とは何かに関するレクチャ

第2回：財政の見取り図：テキスト輪読1

第3回：租税の仕組み：テキスト輪読2

第4回：支出・歳出の仕組み：テキスト輪読4

第5回：地方財政制度：テキスト輪読5

第6回：予算制度について：テキスト輪読6

第7回：社会保障財政の仕組み：テキスト輪読7

第8回：これまでの振り返りと演習問題についての討議1：財政の見取り図

第9回：これまでの振り返りと演習問題についての討議2：租税の仕組み

第10回：これまでの振り返りと演習問題についての討議3：支出・歳出の仕組み

第11回：これまでの振り返りと演習問題についての討議4：地方財政制度

第12回：学生によるグループ討論・プレゼン1：予算について

第13回：学生によるグループ討論・プレゼン2：社会保障財源の仕組み

第14回：まとめと討議

定期試験は実施しない。

【テキスト】

有斐閣『Basic 現代財政学』

<p><u>財政学』有斐閣。2016年を基本に、適宜、 学術論文を配布して課題とする。</u></p> <p>【成績評価の方法】 発表：50%（到達目標1, 2の評価）、レポート：50%（到達目標1, 2の評価）</p>	<p>【成績評価の方法】 発表（50%）、小論文（50%）</p>
<p>経済政策特殊講義 I</p> <p>【開講学期】 前・後期</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>少子高齢・人口減少時代において地域政策が世界的にも大きく転換したことを理解できる。</u> 2. <u>地域社会の持続可能性を高めるためのまちづくりの方策としての公民連携について理解できる。</u> 3. <u>具体的な取り組みとしてのコンパクトシティ政策について理解を深め、政策立案力を高める。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>地域社会の持続可能性が世界的に大きな課題となっている中で、人口減少時代の地域政策としてコンパクトシティ政策が世界各地で推進されている。しかし、都市のコンパクト化を進めるには公共交通の整備や公共施設の立地適正化などクリアすべき課題も多い。本講義では日本をはじめ世界各国の事例検討を通じて政策推進のポイントを整理し政策立案力を高める。</u></p> <p>【授業計画】</p>	<p>経済政策特殊講義 I</p> <p>【開講学期】 前期</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 <u>少子高齢・人口減少時代における経済政策の役割を再検討し、地域社会の持続可能性を高めるような公民連携の在り方（まちづくりの在り方）を検討する。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>人口減少時代のまちづくりとしてコンパクトシティ政策が各地で推進されている。コンパクト化を進めるには公共交通の整備や公共施設の立地適正化などクリアすべき課題も多い。本講義では事例検討を通じて政策推進のポイントを整理し政策立案力を高める。</u></p> <p>【授業計画】</p>

<p>第 14 回：<u>討論成果の発表</u></p> <p>【テキスト】 鈴木浩『日本版 コンパクトシティ』学陽書房，<u>2007 年</u> 查澤隆司『コンパクトシティと都市居住の経済分析』日本評論社，<u>2017 年</u> 谷口守他『世界のコンパクトシティ～都市を賢く縮退する仕組みと効果』学芸出版社，<u>2019 年</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 東京大学 cSUR-SSD 研究会『世界の SSD100』<u>彰国社，2008 年 他</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表及び討論への参加：50%</u> <u>(到達目標 1, 2, 3 の評価)</u> <u>レポート：50% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</u></p>	<p>第 14 回：発表</p> <p>【テキスト】 鈴木浩『日本版 コンパクトシティ』学陽書房</p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>適宜指示する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>発表 (50%)，レポート (50%)</u></p>
<p>地域経済特殊講義 I</p> <p>【履修年次】 1 年</p> <p>【開講学期】 前・後期</p> <p>【授業形態】 <u>講義・演習</u></p> <p>【授業の到達目標】 <u>1. 地域経済学の学説史を説明することができる。</u> <u>2. 地域経済学の基礎理論について理解することができる。</u> <u>3. 地域経済活性化の考え方・理論について</u></p>	<p>地域経済特殊講義 I</p> <p>【履修年次】 1・2 年</p> <p>【開講学期】 前期</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 <u>戦後日本資本主義における中山間地域及び条件不利地域の歴史，現状，課題，解決策等についての知識や方法論を身に付けることができる。</u></p>

理解することができる。

【授業の概要】

本授業の目的は、大学院修士課程1年時に獲得すべき地域経済学の基礎理論を習得することである。授業の前半（第2～8回）は地域経済学の学説史を参照しながら、主に都市農村関係論、地域経済発展論、地域的不均等発展論、産業立地・集積論等について理解する。その際、理論内容や理論的到達だけでなく、学問的系譜や理論的背景についても学ぶ。授業の後半（第9～14回）は、グローバル経済時代の地域経済活性化の考え方や理論（特に地域経済主体形成論、地域内経済循環論、地域経済マネジメント論等）について理解する。その際、これらの考え方・理論が実際の経済政策の中でどのように位置付いているのかについても学ぶ。授業レベルは基礎レベルを想定している。

【授業計画】

第1回：ガイダンス—授業計画、授業方法等の説明

第2回：地域経済学の学説史—学問的系譜と理論潮流

第3回：資本主義と地域問題—都市・農村関係論、農工間不均等発展論

第4回：地域経済の発展理論—移出基盤成論、成長会計と地域成長モデル

第5回：地域的不均等発展論—不均等発展のメカニズム（国内、国際）

第6回：古典的な産業立地・集積論と新しい産業立地・集積論（新産業地域論、産業クラスター論等）

第7回：地域経済空間の変容—多国籍企

【授業の概要】

授業の前半（第2～8回）は、資本主義における地域問題の理論的把握、中山間地域・条件不利地域の経済構造及びその存立条件、中山間地域・条件不利地域の歴史的展開過程、国土計画下及びグローバル経済下の政策対応などについて学ぶ。授業の後半（第9～14回）は、中山間地域・条件不利地域の先進的な地域づくり例を題材として、地域づくりの方法論や課題解決策について、経済主体形成論、地域内経済循環論や内発的発展論などを中心に学習する。

【授業計画】

第1回：ガイダンス（授業計画についての説明）

第2回：資本主義と地域問題—都市と農村の対立・相互依存関係

第3回：現代資本主義と地域問題—グローバル経済と地域経済の対立・相互依存関係

第4回：中山間地域・条件不利地域の経済構造と存立条件

第5回：中山間地域・条件不利地域と「過疎」・「限界集落」問題

第6回：グローバル経済と中山間地域・条件不利地域の生業問題

第7回：中山間地域・条件不利地域への政

<p>業・貿易・政策の影響，階層性</p> <p>第8回：<u>現代の都市・農村関係論-世界都市論，中山間地域・条件不利地域論</u></p> <p>第9回：<u>地域経済主体形成論の検討1：中小企業・地場産業・社会的企業（CB，SB）の機能と役割</u></p> <p>第10回：<u>地域経済主体形成論の検討2：コネクターハブ企業・地域未来牽引企業の機能と役割</u></p> <p>第11回：<u>地域内経済循環論の検討1－「漏れバケツ」論の評価，地域内乗数効果（LM）論</u></p> <p>第12回：<u>地域内経済循環論の検討2－地域内産業連関・ネットワーク，地域内再投資力論</u></p> <p>第13回：<u>地域経済マネジメント論の検討－内発的発展論の意義，「成長の管理」論</u></p> <p>第14回：<u>地域経済社会発展論の展開－創造都市論，創造農村論，地域イノベーション論，エコシステム論，地方創生政策論など</u> 定期試験は実施しない。</p> <p>【テキスト】</p> <p><u>『地域政治経済学』（中村剛治郎，有斐閣，2004年）</u></p> <p><u>『現代経済地理学－その潮流と地域構造論』（矢田俊文・松原宏，ミネルヴァ書房，2000年）</u></p> <p><u>Shuman, Michael H. (2006), “The Small-Mart Revolution : How Local Businesses Are Beating the Global Competition” (毛受敏浩監訳『スモールマート革命－持続可能な地域経済活性化への挑戦』明石書店，2013年)</u></p>	<p>策対応1－<u>国土総合開発計画下の政策対応</u></p> <p>第8回：<u>中山間地域・条件不利地域への政策対応2－グローバル経済下の政策対応</u></p> <p>第9回：<u>地域づくり先進事例の検討1－山陰地方（島根県）</u></p> <p>第10回：<u>地域づくり先進事例の検討2－山陰地方（鳥取県）</u></p> <p>第11回：<u>地域づくり先進事例の検討3－全国（北海道，高知県）</u></p> <p>第12回：<u>地域づくり論の検討1－経済主体形成論（中小企業論，コミュニティビジネス論）</u></p> <p>第13回：<u>地域づくり論の検討2－地域内経済循環論（経済的漏出論，地域内再投資力論）</u></p> <p>第14回：<u>地域づくり論の検討3－内発的発展論（地域マネジメント論・コミュニティデザイン論）</u></p> <p>【テキスト】</p> <p><u>『内発的農村発展論－理論と実践』（小田切徳美・橋口卓也編，農林統計協会，2018年）</u></p> <p><u>『国際化時代の地域経済学 第4版』（岡田知弘編，有斐閣アルマ，2016年）</u></p>
---	---

<p>最新の理論・学説については、<u>学術論文・資料等を用いる。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>『地域づくりの経済学入門—地域内再投資力論（増補改訂版）』（岡田知弘，自治体研究社，2020年）</u> <u>『地域産業のイノベーションシステム』（山崎朗編，学芸出版社，2019年）</u> <u>『競争戦略論〈2〉（新版）』（マイケル・ポーター，ダイヤモンド社，2018年）</u> <u>『第二の産業分水嶺』（ピオリ・セーブル，筑摩書房，2016年）</u> <u>『クリエイティブ都市経済論—地域活性化の条件』（リチャード・フロリダ，日本評論社，2010年）</u> <u>『地域経営と内発的発展 - 農村と都市の共生をもとめて』（宮本憲一・遠藤宏一，農山漁村文化協会，1998年）</u> <u>Sassen, Saskia(2018), “Cities in a World Economy”, Sage Pubns.</u> <u>New Economics Foundation(2002), “The Money Trail: Measuring your impact on the local economy using LM3”, New Economics Foundation and The Countryside Agency.</u> <u>その他，学術論文・資料を提示する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>発表：30%（到達目標の1,2,3の評価），レポート：70%（到達目標の1,2,3の評価）</u></p>	<p>【参考書・参考資料等】 <u>『創造的地域社会』（松永桂子著，新評論，2012年）</u> <u>『地域づくりの経済学入門—地域内再投資力論』（岡田知弘著，自治体研究社，2005年）</u> <u>その他，講義内において適宜紹介する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業内の報告・ディスカッションの内容（30%），レポート（70%）</u></p>
<p>情報経済特殊講義 I 【開講時期】 <u>前・後期</u></p> <p>【授業形態】 <u>講義・演習</u></p>	<p>情報経済特殊講義 I 【開講時期】 <u>前期</u></p> <p>【授業形態】 <u>講義</u></p>

【授業の到達目標】

IT 革命に代表される情報通信技術の発達が経済に及ぼす影響を経済学的な面から計量分析する能力を養うことを目的とし、

1. 情報財に関するミクロ経済理論が理解できる。
2. IT 技術革新のマクロ経済への影響を経済成長理論と計量経済分析によって行うことができる。
3. IT 技術革新と経済成長の関連を生産関数によって理解できる。
4. 日本経済における IT 技術革新と経済成長及び雇用に与える影響を数理計量経済的な分析によって行うことができる。
を到達目標とする。

【授業の概要】

情報経済・知識経済に関する経済理論の先行研究のサーベイを行った後に、IT 技術革新が最も顕著に表れた 1990 年代のアメリカ経済と其中で登場した「ニューエコノミー」論の分析・検討を通じて、技術進歩を内生化した経済理論および IT 投資と経済成長の関係について計量経済分析によって解く手法について学ぶ。さらに 2000 年代に入って登場した SNS、ビッグデータ、IoT、AI 等の最新の IT 技術の現状と IT 投資等の経済統計データを基に、日本の IT を中心とした産業政策とマクロ経済の動向、IT と雇用と労働の課題について オープンデータや RESAS (地域経済分析システム) 等のデータ等の統計データを活用して数理計量経済分析行う。

【授業計画】

【授業の到達目標】

IT 革命に代表される情報通信技術の発達が経済に及ぼす影響を経済学的な面から分析する能力を養うことを目的とし、

- ・情報財に関するミクロ経済理論の理解
- ・IT 技術革新とマクロ経済への影響を経済成長理論の中で理解
- ・IT 技術革新と経済成長の関連の生産関数による理解

に基づき、日本経済における IT 技術革新と経済成長及び雇用に与える影響を統計データを使って数理経済的な分析を行うことを到達目標とする。

【授業の概要】

情報経済・知識経済に関する経済理論の先行研究のサーベイを行った後に、IT 技術革新が最も顕著に表れた 1990 年代のアメリカ経済と其中で登場した「ニューエコノミー」論の分析・検討を通じて、技術進歩を内生化した経済理論について学ぶ。さらに 2000 年代に入って登場した SNS、ビッグデータ、IoT、AI 等の最新の IT 技術の現状と IT 投資等の経済統計データを基に、日本の IT を中心とした産業政策とマクロ経済の動向、IT と雇用と労働の課題についての分析を行う。

【授業計画】

<p>第1回：ミクロ経済学と情報財（ステイグラー），レモン市場問題（アカロフ）</p> <p>第2回：企業と市場：コースの法則</p> <p>第3回：規模の経済と独占：収穫逓減と収穫逓増モデル</p> <p>第4回：ネットワーク効果とネットワーク経済性（シャピロ&ヴァリアン）</p> <p>第5回：IT革命とニューエコノミー論（1）：生産性論争（ソローパラドックス）</p> <p>第6回：IT革命とニューエコノミー論（2）：ソローパラドックスの解消（ブルニェルフソン）</p> <p>第7回：IT投資とマクロ経済成長（1）：マクロ生産関数と<u>計量経済分析</u>による成長会計分析</p> <p>第8回：IT投資とマクロ経済成長（2）：技術進歩モデル</p> <p>第9回：IT投資とマクロ経済成長（3）：産業別モデル</p> <p>第10回：日本経済のマクロ計量経済分析（1）：日本経済の成長会計分析</p> <p>第11回：日本経済のマクロ計量経済分析（2）：産業連関分析とCGEモデル</p> <p>第12回：日本経済のマクロ計量経済分析（3）：日本の地域間相互依存と地域別成長，<u>REASA（地域経済分析システム）とその活用</u></p> <p>第13回：イノベーションと情報経済：IoT，ビッグデータ，<u>オープンデータとその活用</u></p> <p>第14回：イノベーションと情報経済：AIと経済成長・雇用</p> <p><u>定期試験は実施しない。</u></p> <p>【テキスト】 篠崎彰彦(2014), 『インフォメーション・エコノミー』(NTT出版)</p>	<p>第1回：ミクロ経済学と情報財（ステイグラー），レモン市場問題（アカロフ）</p> <p>第2回：企業と市場：コースの法則</p> <p>第3回：規模の経済と独占：収穫逓減と収穫逓増モデル</p> <p>第4回：ネットワーク効果とネットワーク経済性（シャピロ&ヴァリアン）</p> <p>第5回：IT革命とニューエコノミー論（1）：生産性論争（ソローパラドックス）</p> <p>第6回：IT革命とニューエコノミー論（2）：ソローパラドックスの解消（ブルニェルフソン）</p> <p>第7回：IT投資とマクロ経済成長（1）：マクロ生産関数による成長会計分析</p> <p>第8回：IT投資とマクロ経済成長（2）：技術進歩モデル</p> <p>第9回：IT投資とマクロ経済成長（3）：産業別モデル</p> <p>第10回：日本経済のマクロ計量経済分析（1）：日本経済の成長会計分析</p> <p>第11回：日本経済のマクロ計量経済分析（2）：産業連関分析とCGEモデル</p> <p>第12回：日本経済のマクロ計量経済分析（3）：日本の地域間相互依存と地域別成長</p> <p>第13回：イノベーションと情報経済：IoT，ビッグデータ</p> <p>第14回：イノベーションと情報経済：AIと経済成長・雇用</p> <p><u>定期試験</u></p> <p>【テキスト】 篠崎彰彦『インフォメーション・エコノミー』(NTT出版)</p>
---	--

鶴光太郎他(2019),『日本経済のマクロ分析』(日本経済新聞出版社)

ローレンス・クライン・市村真一(2019),『日本経済のマクロ計量分析』(日本経済新聞社)

【参考書・参考資料等】

Shapiro, C., Varian, Hal R. (1999), Information Rules: A Strategic Guide to the Network Economy, 千本倅生・宮本喜一訳 (1999)『ネットワーク経済』の法則—アトム型産業からビット型産業へ』, IDG

Erik Brynjolfsson and Andrew McAfee, (2011) “Race Against The Machine: How the Digital Revolution is Accelerating Innovation, Driving Productivity, and Irreversibly Transforming Employment and the Economy” (邦訳, 村井章子訳『機械との競争』, 日経 BP 社)

Autor, David, Frank Levy and Richard J. Murnane (2003) “The Skill Content of Recent Technological Change: An Empirical Exploration” Quarterly Journal of Economics, 118(4), 1279-1333

熊坂有三(2001), 峰滝和典『IT エコノミー』(日本評論社)

西村清彦(2004),『情報技術革新と日本経済』(有斐閣)

市村真一, ローレンス・クライン(2011),『日本経済のマクロ計量分析』(日本経済評論社)

此本臣吾(2018),『デジタル資本主義』(東洋経済出版)

日経ビッグデータ(2016),『RESASの教科書』(日経 BP 社)

Rutger Bregman, “Utopia for Realists:

【参考書・参考資料等】

熊坂有三, 峰滝和典『IT エコノミー』(日本評論社)

西村清彦『情報技術革新と日本経済』(有斐閣)

市村真一, ローレンス・クライン『日本経済のマクロ計量分析』(日本経済評論社)

此本臣吾『デジタル資本主義』(東洋経済出版)

その他授業中に適宜配布する

<p><u>And How We Can Get There, London”</u> , 野中 香方子『<u>隷属なき道『AI との競争に勝つベーシックインカムと一日三時間労働』</u> (文藝春秋)</p> <p>その他授業中に適宜指示する</p> <p>【成績評価の方法】 発表：30% (到達目標 1, 2, 3, 4 の評価) レポート：70% (到達目標 1, 2, 3, 4 の評価)</p>	<p>【成績評価の方法】 定期試験 (60%), 小レポート (20%), 模擬授業の発表内容 (20%)</p>
<p>福祉経済特殊講義 I</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【開講学期】 前・後期</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【到達目標】 1. <u>経済理論と結び付いた社会保障の仕組みを理解できる。</u> 2. <u>超高齢・人口減少社会における持続可能な社会保障の在り方を考察できる。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>社会保障に関する資料を輪読し、社会保障の原理と制度を学ぶ。超高齢・人口減少社会における社会保障の課題について文献を精読し、政策的課題考察する。</u></p> <p>【授業計画】 第12回：グループ討論 I <u>超高齢・人口減少社会における持続可能な医療制度</u> 第13回：グループ討論 II <u>超高齢・人口減少社会における持続可能な年金制度</u></p>	<p>福祉経済特殊講義 I</p> <p>【履修年次】 2年</p> <p>【開講学期】 前期・後期</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【到達目標】 <u>経済理論と結びついた社会保障の仕組みを理解し、今後の在り様を学生と共に探る。</u></p> <p>【授業の概要】。 <u>最初に社会保障のテーマについて講義を数回行い、それをもとに学生の意見発表を行なってもらう。その他に数回小論文を書いてもらう。</u></p> <p>【授業計画】 第12回：グループ討論 I 第13回：グループ討論 II</p>

<p>第14回：<u>まとめ</u></p> <p>【テキスト】 <u>関連する学術論文を配布する</u></p> <p>【参考資料】 <u>Kinugasa, Tomoko, Empirical Research on the Effects of Two Demographic Dividends on Saving and Economic Growth, 国民経済雑誌 221(3) 2020 17-28</u> <u>Nago, Takayuk, M. Opielka の保障主義の構想, 国民経済雑誌 219(2) 2019, pp. 1-14</u> <u>Kano, Ikuya, the Influence of Qualitative Aspects of Working Life on Work-Life Balance (<Special Issue>The Forefront of "Work Style Reform"), 国民経済雑誌, 2019, 37-48</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表及び討議への参加：50% (到達目標の1, 2の評価)</u> <u>レポート：50% (到達目標の1, 2の評価)</u></p>	<p>第14回：<u>発表</u></p> <p>【テキスト】 <u>有斐閣「はじめての社会保障」</u></p> <p>【参考資料】 (追加)</p> <p>【成績評価の方法】 <u>発表 (50%), 小論文 (50%)</u></p>
<p>経済理論特殊講義Ⅱ</p> <p>【履修年次】 <u>2年</u></p> <p>【開講学期】 <u>前・後期</u></p> <p>【授業形態】 <u>講義・演習</u></p> <p>【授業の到達目標】 <u>1. 地域経済研究に必要なミクロ経済理論である立地モデル, 空間経済モデルが理</u></p>	<p>経済理論特殊講義Ⅱ</p> <p>【履修年次】 <u>1年</u></p> <p>【開講時期】 <u>後期</u></p> <p>【授業形態】 <u>講義</u></p> <p>【授業の到達目標】 <u>到達目標は比較経済制度分析の分析手法を理解することであり, テーマは制度分析か</u></p>

解できる。

2. 空間経済理論を元に経済活動の空間的不均等分布，都市化・過疎化についてマイクロ経済理論的に説明することができる。

【授業の概要】

大学院における応用レベルのマイクロ経済学を学ぶ (M1 後期)。経済活動が空間的に不均等に分布するメカニズムについてマイクロ経済学的モデルによって分析を行う空間経済学の理論について学習する。第1回から第4回は Economic Journal, Review of Economic Studies 等に発表された専門論文を取り上げ空間と立地のマイクロ経済理論の確認を行い，第5回以降はテキストの輪読と討議によって現代的空間経済学について学習する。

【授業計画】

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：Hotelling から Lancaster へ
- 第3回：Weitzman モデルⅠ：規模に関する収穫逓増の立地モデル
- 第4回：Weitzman モデルⅡ：独占的競争と内生的専門化の立地モデル
- 第5回：集積と経済理論

- 第6回：空間経済における価格メカニズムの崩壊
- 第7回：収穫逓増と輸送費：空間経済における基本的なトレードオフ
- 第8回：都市と公共部門
- 第9回：コミュニケーションの外部性と空間構造
- 第10回：不完全競争下での都心の形成
- 第11回：独占的競争下の産業集積

ら見た組織論である。

【授業の概要】

比較経済制度分析について，演習形式でテキストの輪読によって学ぶ。第1回から第6回は「プロト制度・基本タイプ」の導入を行い，第7回から第10回は制度分析のための理論的枠組みを導入し，第11回から第14回は制度的多様性の分析について取り上げる。
小テストを3回実施する。第14回目の終了後のレポート提出が必須である。

【授業計画】

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：慣習的所有権と共同体規範
- 第3回：財取引，契約，市場の私的秩序ガバナンス
- 第4回：組織のアーキテクチャとガバナンス
- 第5回：慣習としての組織と人的資産タイプの共進化
- 第6回：政治ドメインにおける安定的均衡としての国家
- 第7回：制度の理論による概念化

- 第8回：制度的連結の共時的構造
- 第9回：主観的モデルと制度変化のメカニズム
- 第10回：制度の通事的連結
- 第11回：比較コーポレート・ガバナンス

<p>第12回：<u>市場規模と産業クラスター</u></p> <p>第13回：<u>グローバル化，成長，およびサプライチェーンのフラグメンテーション</u></p> <p>第14回：<u>まとめ</u></p> <p>第15回：<u>定期試験</u></p> <p>【テキスト】 藤田昌久・ジャック・F・ティス『<u>集積の経済学</u>』東洋経済新報社，2017年。</p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>Hoteling, H. (1929), “Stability in Competition”, Economic Journal, vol. 39, pp. 41-57.</u> <u>Lancaster, K. (1979), Variety, Equity, and Efficiency, Columbia UP.</u> <u>Salop, S. C. (1979), “Monopolistic Competition with Outside Goods”, Bell Journal of Economics, vol. 10, pp. 141-56.</u> <u>Weitzman, M. L. (1982), “Increasing Returns and the Foundation of Unemployment Theory”, Economic Journal, 92, Dec., pp. 787-804.</u> <u>Weitzman, M. L. (1991), “Volume, Variety, and Versatility in Growth and Trade”, DP No. 1535, Harvard Institute for Economic Research.</u> <u>Weitzman, M. L. (1994), “Monopolistic Competition with Endogenous Specialization”, Review of Economic Studies, 61, 45-56.</u> 授業中に<u>国際学術誌の関連論文とテキスト</u></p>	<p>第12回：<u>関係的ファイナンスと暗黙知の価値</u></p> <p>第13回：<u>制度的補完性，共創発，そして危機：日本のメインバンク・システムのケース</u></p> <p>第14回：<u>シリコンバレー・モデルの制度的革新性</u> <u>定期試験は実施しない。</u></p> <p>【テキスト】 青木昌彦著『<u>比較制度分析に向けて 新装版</u>』NTT出版。</p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>授業中に適宜資料を配布する。</u></p>
---	---

<p><u>のコピーを適宜配布する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表および討議への参加：</u> <u>30%（到達目標 1, 2 の評価）</u> <u>定期試験：70%（到達目標 1, 2 の評価）</u></p>	<p>【成績評価の方法】 <u>小テスト（60%），レポート提出（40%）</u></p>
<p>国際経済特殊講義Ⅱ</p> <p>【履修年次】 <u>2年</u></p> <p>【開講学期】 <u>前・後期</u></p> <p>【授業形態】 <u>講義・演習</u></p> <p>【授業の到達目標】 生産過程のフラグメンテーション化による国際的な工程間分業の広がりや国際生産ネットワークの形成について、実証研究に必要な理論的枠組みと研究手法が理解できる。</p> <p>【テキスト】 猪俣哲史『グローバル・バリューチェーン』日本経済新聞社、2019年。 <u>Gary Gereffi, <i>Global Value Chains and Development</i>, Cambridge University Press, 2018.</u> <u>Gary Gereffi and Joonkoo Lee, "Why the world suddenly cares about global supply chains", <i>Journal of Supply Chain Management</i>, Vol.48, No.3, July 2012.</u> <u>その他、関連論文を配付する。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p>	<p>国際経済特殊講義Ⅱ</p> <p>【履修年次】 <u>1年</u></p> <p>【開講学期】 後期</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 生産過程のフラグメンテーション化による国際的な工程間分業の広がりや国際生産ネットワークの形成について、実証研究に必要な理論的枠組みと研究手法が理解できることを到達目標とする。</p> <p>【テキスト】 猪俣哲史『グローバル・バリューチェーン』日本経済新聞社、2019年。</p> <p>【成績評価の方法】</p>

<p>授業における発表及び討議への参加：50% レポート：50%</p>	<p>報告準備（50%）、討論参加（50%）</p>
<p>情報経済特殊講義Ⅱ</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 情報経済特殊講義Ⅰで学んだIT＝情報通信技術の発達が経済に及ぼす影響を経済学的な面から分析する能力を基に、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ゲーム理論・行動経済学・実験経済学の基礎理論が理解できる。 2. SNS等のデジタルプラットフォームやその企業戦略、ビッグデータ、オープンデータ、IoT、AI、ブロックチェーン等の最新のIT技術動向を把握できる。 3. IT技術動向による市場構造の変化や人間行動の変化が経済に与える影響を事例データと統計データ及びシミュレーションモデルを使って数理経済的に分析することができる。 <p>を到達目標とする。</p> <p>【授業の概要】 情報と市場（規模の経済および範囲の経済）に関する理論的知識、行動経済学・実験経済学の基礎知識を基に、デジタルプラットフォームを中心としたIT企業戦略、ビッグデータ、IoT、AI、ブロックチェーン等の最新のIT技術動向の現状やオープンデータ、シェアリングエコノミーに関する実践的知識を身に着けながら、それぞれの市場における人間の行動、企業戦略について、事例データと統計データ及びオンライン上におけるゲーム実験環境（明治大学・後藤晶准教授開発のオンラインアプリケーション）</p>	<p>情報経済特殊講義Ⅱ</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 情報経済特殊講義Ⅰで学んだIT＝情報通信技術の発達が経済に及ぼす影響を経済学的な面から分析する能力を基に、SNS等のデジタルプラットフォームやその企業戦略、ビッグデータ、オープンデータ、IoT、AI、ブロックチェーン等の最新のIT技術動向の現状やシェアリングエコノミーに代表される市場構造の変化地域経済に与える影響を事例調査と統計データを使って数理経済的な分析で行うことを到達目標とする。</p> <p>【授業の概要】 デジタルプラットフォームを中心としたIT企業戦略、ビッグデータ、IoT、AI、ブロックチェーン等の最新のIT技術動向の現状やオープンデータ、シェアリングエコノミーに関する先行研究を含めた理論的動向についてサーベイを行った後に、日本の地域情報化戦略の動向について学ぶ。そしてこれらのIT最新技術を地域経済に導入している地域に関する事例分析、またその経済効果に関してオープンデータやRESAS等のデータを活用して統計分析を行い、地域情報化戦略の可能性と課題について探る。</p>

を使ってシミュレーションを行い、情報通信技術による市場構造や人間行動の変化が経済に与える影響を数理経済学的な分析を行う。

【授業計画】

第1回：情報と規模の経済：収穫逓減モデルと市場均衡・ゲーム理論

第2回：情報と範囲の経済：収穫逓増モデルと市場均衡

第3回：情報と市場行動（1）：行動経済学の基礎理論と実践（1）ナッジの政策活用

第4回：情報と市場行動（2）：行動経済学の実践実践と実践（2）因果推論の手法と実践

第5回：情報と市場行動（3）：実験経済学の基礎理論と実践（1）実験経済学における実験計画の統計的側面

第6回：情報と市場行動（4）：実験経済学の実践理論と実践（2）回帰分析をもちいた意思決定時間のモデル化

第7回：オンライン上におけるゲーム実験環境の学習（1）実験環境のインストール・動作確認

第8回：オンライン上におけるゲーム実験環境の学習（2）実験環境によるシミュレーション学習

第9回：情報通信技術と情報産業（1）：SNS、ビッグデータとシミュレーション

第10回：情報通信技術と情報産業（2）：IoT=モノのインターネットとシミュレーション

第11回：情報通信技術と情報産業（3）：AI=人工知能とシミュレーション

第12回：情報通信技術と情報産業（4）：

【授業計画】

第1回：情報通信技術とデジタルプラットフォーム（1）：電子商取引

第2回：情報通信技術とデジタルプラットフォーム（2）：SNS

第3回：情報通信技術と情報産業（1）：ビッグデータ

第4回：情報通信技術と情報産業（2）：IoT=モノのインターネット

第5回：情報通信技術と情報産業（3）：AI=人工知能

第6回：情報通信技術と情報産業（3）：ブロックチェーンと金融市場

第7回：情報通信技術と地域情報化（1）：地域情報化の進展（マルチメディア）

第8回：情報通信技術と地域情報化（2）：地域情報化の進展（e-Japan 戦略とユビキタス）

第9回：情報通信技術と地域情報化（3）：地域情報化の現状（Society5.0とスマート社会）

第10回：地域情報化と地域事例分析（1）：シェアリングエコノミー文献研究

第11回：地域情報化と地域事例分析（2）：地域シェアリングエコノミー政策とその課題

第12回：地域情報化と地域事例分析

<p><u>ブロックチェーンと金融市場とシミュレーション</u></p> <p><u>第13回：情報通信技術と情報産業（5）：シェアリングエコノミー（共有経済）とシミュレーション</u></p> <p><u>第14回：講義のまとめ・シミュレーションの意義と限界</u> <u>定期試験は実施しない。</u></p> <p>【テキスト】</p> <p><u>リチャード・セイラー（2009），『実践 行動経済学』（日経BP社）</u></p> <p><u>ピーター モファット他（2018），『経済学のための実験統計学』（勁草書房）</u></p> <p><u>後藤晶（2020），「社会経済的要因が利他性・不平等回避性・信頼に与える影響：クラウドソーシングを用いたオンラインサーベイ実験による考察」，『情報文化学会誌』26（2），3-10</u></p> <p>【参考書・参考資料等】</p> <p><u>キャス・サンスティーン（2020），『データで見る行動経済学』（日経BP社）</u></p> <p><u>アレックス・モサド（2018），『プラットフォーム革命』（英治出版）</u></p> <p><u>高木聡一郎（2019），『デフレーミング戦略』（翔泳社）</u></p> <p><u>河島茂生（2019），『AI時代の「自律性」』（勁草書房）</u></p> <p><u>アルン・スンドララジャン（2016），『シェアリングエコノミー』（日経BP社）</u></p> <p>その他授業中に適宜配布する</p>	<p><u>（3）：シェアリングエコノミーを活用した事例分析</u></p> <p><u>第13回：地域情報化と地域経済分析（1）：オープンデータとその活用</u></p> <p><u>第14回：地域情報化と地域経済分析（2）：REASAとその活用</u></p> <p><u>定期試験</u></p> <p>【テキスト】</p> <p><u>特に指定しない。参考書・参考資料等を参照。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】</p> <p><u>アレックス・モサド『プラットフォーム革命』（英治出版）</u></p> <p><u>高木聡一郎『デフレーミング戦略』（翔泳社）</u></p> <p><u>アルン・スンドララジャン『シェアリングエコノミー』（日経BP社）</u></p> <p><u>日経ビッグデータ『RESASの教科書』（日経BP社）</u></p> <p>その他授業中に適宜配布する。</p>
--	--

<p>【成績評価の方法】 <u>発表：30%（到達目標 1, 2, 3 の評価）</u> <u>レポート：70%（到達目標の 1, 2, 3 の評価）</u></p>	<p>【成績評価の方法】 <u>定期試験（60%），小レポート（20%）， 模擬授業の発表内容（20%）</u></p>
<p>経済理論特別演習 【開講学期】 <u>前・後期</u></p> <p>【授業形態】 <u>演習</u></p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>現代古典派制度経済理論が理解できる。</u> 2. <u>現代古典派制度理論と主流派経済学の制度理論との関係が理解できる。</u> 3. <u>これらの理論に基づいて経済を制度理論から理解することができる。</u> <p>【授業の概要】 <u>現代古典派制度経済学について，シカゴ学派・オーストリア学派と比較しつつ理解することを目標とする。各回のテーマにつきテキストの該当箇所を元に，参考書・論文を利用して担当者が発表・解説し，全体で討議を行う。第4回までをシカゴ学派・オーストリア学派の制度理論にあて，第5回以降を現代古典派制度経済学にあてる。第5回から第8回で現代古典派制度理論の構成要素について取り上げ，第9回から第14回で制度と市場の関係について取り上げる。</u></p>	<p>経済理論特別演習 【開講学期】 <u>通年</u></p> <p>【授業形態】 <u>講義</u></p> <p>【授業の到達目標】 到達目標は制度経済学の基礎理論を修得することであり，テーマは契約・所有権・市場・企業・組織について制度的観点からの議論である。</p> <p>【授業の概要】 <u>制度派経済学について，演習形式でテキストの輪読によって学ぶ。第1回から第4回で制度経済学の概要について議論し，第5回から第7回で方法と仮定について議論し，第8回から第11回で方法論的個人主義と最大化仮説について議論し，第12回から第16回で行為と合理主義について議論し，第17回から第21回で契約と財産権を中心に制度経済学の諸要素について議論し，第22回から第25回で制度としての市場について議論し，第26回と第27回で種々の理論における期待の意味について議論し，第28回でシステムの混成性・優越性と経済組織について議論する。</u></p>

<p>【授業計画】</p> <p>第1回：イントロダクションと概説</p> <p>第2回：<u>シカゴ学派の制度理論</u></p> <p>第3回：フリードマンの最大化仮説</p> <p>第4回：<u>オーストリア学派の制度理論</u></p> <p>第5回：<u>制度の意義と制度経済学の諸要素</u></p> <p>第6回：契約と財産権の経済理論</p> <p>第7回：交換と所有の概念</p> <p>第8回：功利主義的計算の限界</p> <p>第9回：混成原則と市場システム</p> <p>第10回：<u>制度としての市場，市場の定義・存在意義</u></p> <p>第11回：市場・価格・規範に関する制度的理論</p> <p>第12回：企業と市場の制度派理論</p> <p>第13回：<u>期待に関する諸理論：ケインズ，オーストリア学派と合理的期待形成</u></p> <p>第14回：システムの混成性・優越性と経済組織の理論</p> <p>第15回：<u>定期試験</u></p>	<p>小テストを2回実施する。第28回目の終了後のレポートが必須である。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：イントロダクションと概説</p> <p>第2回：<u>制度理論による経済学批判の軌跡</u></p> <p>第3回：<u>現在の理論的到達の概観</u></p> <p>第4回：<u>システム論の見方について</u></p> <p>第5回：<u>新古典理論の方法論</u></p> <p>第6回：<u>経験主義の限界に関する諸理論</u></p> <p>第7回：<u>フリードマンの最大化仮説</u></p> <p>第8回：<u>方法論的個人主義について</u></p> <p>第9回：<u>方法論的個人主義への批判と含意</u></p> <p>第10回：<u>最大化仮説を批判する効用</u></p> <p>第11回：<u>手段-目的体系の問題について</u></p> <p>第12回：<u>行為の合理主義的概念について</u></p> <p>第13回：<u>行為の合理主義的概念批判の出発点</u></p> <p>第14回：<u>行為の合理主義的概念と，認識と精神の階層</u></p> <p>第15回：<u>行為と制度：認知理論からのアプローチ</u></p> <p>第16回：制度の意義</p> <p>第17回：<u>制度経済学の諸要素</u></p> <p>第18回：<u>契約と財産権の経済理論</u></p> <p>第19回：<u>交換と所有の概念</u></p> <p>第20回：<u>功利主義的計算の限界</u></p> <p>第21回：<u>混成原則と市場システム</u></p> <p>第22回：<u>制度としての市場</u></p> <p>第23回：<u>市場の定義・存在意義</u></p> <p>第24回：<u>市場・価格・規範に関する制度的理論</u></p> <p>第25回：<u>企業と市場の制度派理論</u></p> <p>第26回：<u>期待に関する諸理論（1）ケインズ『一般理論』</u></p> <p>第27回：<u>期待に関する諸理論（2）オー</u></p>
---	---

<p>【テキスト】</p> <p><u>Hodgson, G. M. (1988), Economics and Institutions: A Manifesto for a Modern Institutional Economics, Polity Press, Cambridge, and University of Pennsylvania Press, Philadelphia. (G. M. ホジソン著『現代制度派経済学宣言』名古屋大学出版会, 1997年)</u></p> <p>【参考書・参考資料等】</p> <p><u>Hodgson, G. M. (2019), Evolutionary Economics: Its Nature and Future, in series edited by John Foster and Jason Potts: Cambridge Elements in Evolutionary Economics, Cambridge and New York: Cambridge University Press. G. M. ホジソン著『進化と経済学』東洋経済新報社, 2003年。</u></p> <p><u>青木昌彦著『比較制度分析に向けて 新装版』NTT出版, 2003年。</u></p> <p><u>Friedman, M. (1953), Essays in Positive Economics, Chicago, The University of Chicago Press. (M. フリードマン『実証的経済学の方法と展開』富士書房, 1971年)</u></p> <p><u>Hayek, F. A. (1952), The Sensory Order—An Inquiry into the Foundations of Theoretical Psychology, London, Routledge & Kegan Paul Limited. (F. A. ハイエク『感覚秩序 (新版ハイエク全集第I期第4巻)』春秋社, 2008年)</u></p> <p>授業中に適宜論文・資料を配布する。</p>	<p><u>ストリア学派と合理的期待形成</u></p> <p><u>第28回：システムの混成性・優越性と経済組織の理論</u></p> <p><u>定期試験は実施しない。</u></p> <p>【テキスト】</p> <p>G. M. ホジソン著『現代制度は経済学宣言』名古屋大学出版会。</p> <p>【参考書・参考資料等】</p> <p>授業中に適宜資料を配布する。</p>
---	---

<p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表および討議への参加：30%（到達目標 1, 2, 3 の評価）</u> <u>定期試験：70%（到達目標 1, 2, 3 の評価）</u></p>	<p>【成績評価の方法】 <u>小テスト（40%）, レポート提出（20%）, プレゼンテーション内容（40%）</u></p>
<p>経済政策特別演習 【履修年次】 <u>1年</u></p> <p>【開講学期】 <u>前・後期</u></p> <p>【授業形態】 <u>講義・演習</u></p> <p>【授業の到達目標】 <u>1. 人口減少がもたらす地域課題，とりわけ縮小都市がもたらす経済的諸課題について理解できる。</u> <u>2. 課題解決に向けた先行事例の検討を通じて，具体的な政策提言ができる。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>人口減少にともない都市の縮小が現実の政策課題となっている。経済政策特殊講義Ⅰでは，コンパクトシティ政策に着目し，国内外の状況と対応策について検討した。本講義では，それらを前提に，個別の課題について先進的な取り組みを行っている地域の事例研究を通じ，県内自治体（主に松江市）の課題解決につながる具体的な改善提案（政策提言）を作成する。</u></p> <p>【授業計画】 <u>第2回：先進各国で進む都市の縮小化</u> <u>第3回：日本における都市縮小の実態</u></p>	<p>経済政策特別演習 【履修年次】 <u>2年</u></p> <p>【開講学期】 <u>通年</u></p> <p>【授業形態】 <u>講義</u></p> <p>【授業の到達目標】 <u>経済政策・地域政策に関連する研究テーマを設定し修士論文を完成させる。テーマとしては，人口減少下での地域社会の持続可能性に不可欠な公民連携に関することである。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>履修者自ら設定した研究テーマに対して研究し，最終的に修士論文を完成させる。授業は，履修者による修士論文の進捗状況の報告を中心に行い，論文執筆に必要な文献の輪読や討論を随時行う。</u></p> <p>【授業計画】 <u>第2回：研究テーマの絞り込み（1）</u> <u>第3回：参考文献および先行研究のサーベ</u></p>

<p>第4回：<u>松江市の現状把握（1）都市マスタープラン，公共交通網計画の検討</u></p> <p>第5回：<u>松江市の現状把握（2）中心市街地活性化計画の検討</u></p> <p>第6回：<u>ケーススタディ（1）中心市街地の空洞化問題（高松市丸亀商店街の居住誘導型再開発）</u></p> <p>第7回：<u>ケーススタディ（2）郊外部の集約化問題（上越市における小さな拠点づくり）</u></p> <p>第8回：<u>ケーススタディ（3）低未利用地問題（福井市の暫定利用と複数区画利用促進策）</u></p> <p>第9回：<u>ケーススタディ（4）公共交通の維持（福岡県那珂川町のダウンサイジング策）</u></p> <p>第10回：<u>ケーススタディ（5）自治体財政問題（富山市の固定資産税増収型誘導策）</u></p> <p>第11回：<u>ケーススタディ（6）郊外部のインフラ・マネジメント（コストの見える化による整備計画の見直し）</u></p> <p>第12回：<u>学生による研究発表（1）政策提言</u></p> <p>第13回：<u>自治体職員との意見交換会</u></p> <p>第14回：<u>学生による研究発表（2）政策提言</u></p>	<p><u>イ（1）</u></p> <p>第4回：<u>研究テーマの絞り込み（2）</u></p> <p>第5回：<u>参考文献および先行研究のサーベイ（2）</u></p> <p>第6回：<u>サーベイ論文の検討（1）</u></p> <p>第7回：<u>サーベイ論文の検討（2）</u></p> <p>第8回：<u>研究テーマの決定</u></p> <p>第9回：<u>分析対象と分析手法の検討（1）</u></p> <p>第10回：<u>修士論文の構成の検討（1）</u></p> <p>第11回：<u>修士論文の進捗状況の確認（1）</u></p> <p>第12回：<u>修士論文の進捗状況の確認（2）</u></p> <p>第13回：<u>中間報告会の準備（1）</u></p> <p>第14回：<u>中間報告会の準備（2）</u></p> <p>第15回：<u>中間報告会を受けての修正点・改善点の確認</u></p> <p>第16回：<u>論点の探求・整理と資料の検討（1）</u></p> <p>第17回：<u>論点の探求・整理と資料の検討（2）</u></p> <p>第18回：<u>論点の探求・整理と資料の検討（3）</u></p> <p>第19回：<u>修士論文の進捗状況の確認（3）</u></p> <p>第20回：<u>論文の論点と構成の検討（1）</u></p> <p>第21回：<u>論文の論点と構成の検討（2）</u></p>
---	--

<p>【テキスト】 <u>金本良嗣，藤原徹『都市経済学（第2版）』東洋経済新報社，2016年</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>松江市都市政策課『松江市都市計画マスタープラン』2018年</u> <u>松江市交通政策課『松江市地域公共交通網形成計画』2017年</u> <u>日本建築学会『都市縮小時代の土地利用計画』学芸出版，2017年</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表および討論への参加：50%（到達目標1,2の評価）</u> <u>レポート（政策提言書）：50%（到達目標1,2の評価）</u></p>	<p><u>第22回：各章・節ごとの内容検討（1）</u> <u>第23回：各章・節ごとの内容検討（2）</u> <u>第24回：はじめに・まとめの検討</u> <u>第25回：図表，脚注，参考文献等の確認</u> <u>第26回：修士論文完成に向けた最終点検（1）</u> <u>第27回：修士論文完成に向けた最終点検（2）</u> <u>第28回：修士論文全体の最終報告</u></p> <p>【テキスト】 <u>河野哲也『レポート・論文の書き方入門』慶應義塾大学出版会</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>適宜指示する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>報告の内容，修士論文等をふまえて総合的に評価する。</u></p>
<p>財政学特別演習</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【開講学期】 <u>前・後期</u></p> <p>【授業形態】 <u>講義・演習</u></p>	<p>財政学特別演習</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【開講学期】 <u>通年</u></p> <p>【授業形態】 <u>講義</u></p>

<p>【授業の到達目標】</p> <p><u>1. 財政学に関連する修士論文のテーマを設定し、修士論文の準備段階を完了できる。</u></p> <p><u>2. 過疎地の地方財政運営と地域経済の持続可能性に関する政策分析についての学術論文を読みこなし、理解・検討することができる。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p><u>履修者が自ら設定した研究テーマを設定し、さらに研究の基本的な技法を身につけ、修士論文の執筆に向けた準備段階を完了させる。授業は、履修者による問題関心に基づいて、先行研究やデータ・資料の検討、文献の輪読を中心に進める。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：ガイダンス</p> <p>第2回：研究テーマに関する報告及び検討</p> <p>第3回：修士論文のテーマにかかわる先行研究の整理</p> <p>第4回：先行研究の分析と検討①：農山村・過疎地の政策課題</p> <p>第5回：先行研究の分析と検討②：地域の持続可能性に関して</p> <p>第6回：先行研究からみた研究テーマの位置づけの整理・考察</p> <p>第7回：研究テーマと分析手法の検討①：定性的分析</p> <p>第8回：研究テーマと分析手法の検討②：定量的分析</p> <p>第9回：修士論文において採用する分析手法に関する整理・検討</p> <p>第10回：プレゼンテーション方式に関する考察①：PPT作成</p>	<p>【授業の到達目標】</p> <p><u>財政学に関連する研究テーマを設定し、修士論文を完成させる。テーマは過疎地の地方財政運営と地域経済の持続可能性に関する政策分析である。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p><u>履修者が自ら設定した研究テーマに対して、さらに研究を進め、最終的に修士論文を完成させることを目的とする。授業は、履修者による修士論文の進捗状況の報告、先行研究やデータ・資料の検討、文献の輪読を中心に進める。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：ガイダンス</p> <p>第2回：研究テーマの決定</p> <p>第3回：修士論文の進捗状況の確認①</p> <p>第4回：修士論文の章節構成の検討①</p> <p>第5回：参考文献の確認①</p> <p>第6回：先行研究の分析①</p> <p>第7回：分析対象と分析手法の検討①</p> <p>第8回：研究テーマの再検討</p> <p>第9回：修士論文の進捗状況の確認②</p> <p>第10回：中間報告会の準備①</p>
---	---

<p>第 11 回：<u>プレゼンテーション方式に関する指導②：質疑応答</u></p> <p>第 12 回：<u>論文の形式に関する指導（参考文献・図表表記など）</u></p> <p>第 13 回：<u>修士論文の章・節構成に関する整理・検討</u></p> <p>第 14 回：<u>まとめと意見交換</u> <u>定期試験は実施しない。</u></p> <p>【テキスト】 青木宗明編著『苦悩する農山村の財政学』公人社，<u>2008 年のほか，修士論文のテーマに基づく主要文献以外に，適宜，学術論文の検討を課す。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>履修者の修士論文のテーマに基づき適宜指示する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業での討議・報告への参加：60%（到達目標 1,2 の評価），修士論文執筆構想の内容：40%（到達目標 1,2 の評価）</u></p>	<p>第 1 1 回：<u>中間報告会の準備②</u></p> <p>第 1 2 回：<u>修士論文の章節構成の検討②</u></p> <p>第 1 3 回：<u>参考文献の確認②</u></p> <p>第 1 4 回：<u>先行研究の分析②</u></p> <p>第 1 5 回：<u>分析対象と分析手法の検討②</u></p> <p>第 1 6 回：<u>修士論文の進捗状況の確認③</u></p> <p>第 1 7 回：<u>修士論文の章節構成の検討③</u></p> <p>第 1 8 回：<u>参考文献の確認③</u></p> <p>第 1 9 回：<u>先行研究の分析③</u></p> <p>第 2 0 回：<u>分析対象と分析手法の検討③</u></p> <p>第 2 1 回：<u>修士論文全体の報告①</u></p> <p>第 2 2 回：<u>章節ごとの内容検討①</u></p> <p>第 2 3 回：<u>章節ごとの内容検討②</u></p> <p>第 2 4 回：<u>序章・終章の検討</u></p> <p>第 2 5 回：<u>参考文献および図表の確認</u></p> <p>第 2 6 回：<u>修士論文完成に向けての最終チェック</u></p> <p>第 2 7 回：<u>修士論文全体の報告③</u></p> <p>第 2 8 回：<u>まとめ</u></p> <p>【テキスト】 青木宗明『苦悩する農山村の財政学』公人社</p> <p>【参考書・参考資料等】 適宜指示する。</p> <p>【成績評価の方法】 <u>報告の内容，修士論文などをふまえて総合的に評価する。</u></p>
---	--

<p>国際経済特別演習</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【開講学期】 前・後期</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. グローバル経済研究の古典であるイマニュエル・ウォーラーステインの著書を精読し、研究史上の普遍的論点が理解できる。 2. ウォーラーステイン以後の研究史の発展を批判的に考察し、新たな研究テーマを探索できる。</p> <p>【授業の概要】 グローバル経済研究の古典であるイマニュエル・ウォーラーステインの著書を精読し、彼の方法論や論点の独自性と特徴を学ぶことにより、1990年代以降に登場したグローバル商品連鎖分析やグローバル・バリューチェーン分析への影響と研究史の発展を理解する。</p> <p>【授業計画】 第1回：オリエンテーション 第2回：イマニュエル・ウォーラーステインの人物と業績 第3回：世界システム論とは何か 第4回：近代世界システムの特徴 第5回：方法論としての「世界経済」アプローチ 第6回：「世界経済」における商品生産と物</p>	<p>国際経済特別演習</p> <p>【履修年次】 2年</p> <p>【開講学期】 通年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 国際経済分野に関わる研究課題を対象に、先行研究の整理、理論的枠組みの検討、資料の分析を行うことにより、修士論文の作成に必要な研究能力を身につけ、修士論文を完成させることができる。</p> <p>【授業の概要】 受講者各自の研究課題を決定し、先行研究のサーベイ、理論的枠組みの検討、統計資料や文書資料の収集・分析を行いながら、修士論文を完成させる。</p> <p>【授業計画】 第1回：研究課題の決定 第2回：先行研究の確認 第3回：研究動向の整理（国内） 第4回：研究動向の整理（海外） 第5回：主な先行研究の批判的検討 第6回：統計資料の確認</p>
--	--

<p>神性</p> <p><u>第7回：商品連鎖分析とは何か</u></p> <p><u>第8回：商品連鎖によるネットワークとノードの形成</u></p> <p><u>第9回：商品連鎖による異質な生産様式の結合</u></p> <p><u>第10回：世界システム論における空間把握の方法</u></p> <p><u>第11回：世界システム論における国際的な格差形成のメカニズム</u></p> <p><u>第12回：ウォーラーステイン以後のグローバル商品連鎖分析の展開と特徴</u></p> <p><u>第13回：2000年代以後のグローバル・バリューチェーン分析の展開と特徴</u></p> <p><u>第14回：まとめ</u></p> <p> </p> <p>【テキスト】</p> <p><u>イマニュエル・ウォーラーステイン『近代世界システムⅠ・Ⅱ』岩波現代選書，1981</u></p>	<p><u>第7回：政府文書の確認</u></p> <p><u>第8回：国際機関文書の確認</u></p> <p><u>第9回：企業情報の確認</u></p> <p><u>第10回：研究対象の具体化と課題の限定</u></p> <p><u>第11回：理論的枠組みの決定</u></p> <p><u>第12回：主要な統計資料の収集と整理</u></p> <p><u>第13回：主要な文書資料の収集と整理</u></p> <p><u>第14回：夏季休業中の作業計画の決定</u></p> <p><u>第15回：夏期休業中の成果の報告</u></p> <p><u>第16回：論文構成の検討</u></p> <p><u>第17回：図表の確認</u></p> <p><u>第18回：参考文献の確認</u></p> <p><u>第19回：中間報告①</u></p> <p><u>第20回：資料による実証性の再検討</u></p> <p><u>第21回：論理構成の再検討</u></p> <p><u>第22回：理論的枠組みの再検討</u></p> <p><u>第23回：中間報告②</u></p> <p><u>第24回：修士論文の作成① 先行研究と研究課題の確定</u></p> <p><u>第25回：修士論文の作成② 分析結果の確定</u></p> <p><u>第26回：修士論文の作成③ 論文構成の確定</u></p> <p><u>第27回：修士論文の作成④ 残された研究課題の確定</u></p> <p><u>第28回：修士論文の完成</u></p> <p> </p> <p>【テキスト】</p> <p><u>受講生の修士論文テーマにあわせて設定する。</u></p>
---	--

<p>年。</p> <p><u>イマニュエル・ウォーラーステイン『資本主義世界経済Ⅰ・Ⅱ』名古屋大学出版会、1987年。</u></p> <p><u>イマニュエル・ウォーラーステイン『世界システム論の方法』藤原書店、2002年。</u></p> <p><u>Jennifer Bair, <i>Frontiers of Commodity Chain Research</i>, Stanford University Press, 2009</u></p> <p><u>その他、関連論文を配布する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 講義内で適宜紹介する。</p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表及び討論への参加：50%</u> <u>(到達目標1, 2の評価)</u> <u>レポート：50% (到達目標1, 2の評価)</u></p>	<p>【参考書・参考資料等】 <u>演習内で適宜紹介する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>研究報告（30%）、修士論文（70%）</u></p>
<p>情報経済特別演習</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【開講学期】 <u>前・後期</u></p> <p>【授業形態】 <u>演習</u></p> <p>【授業の到達目標】 1. IT革命に代表される情報通信技術の発達が経済に及ぼす影響を経済学的な面から分析する能力を<u>身につける。</u> 2. IT技術動向の現状やシェアリングエコノミーに代表される市場構造の変化地域経済に与える影響を事例調査と統計データを使って数理経済的な分析で行う能力を<u>身につ</u></p>	<p>情報経済特別演習</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【開講学期】 <u>通年</u></p> <p>【授業形態】 <u>講義</u></p> <p>【授業の到達目標】 IT革命に代表される情報通信技術の発達が経済に及ぼす影響を経済学的な面から分析する能力と、IT技術動向の現状やシェアリングエコノミーに代表される市場構造の変化地域経済に与える影響を事例調査と統計データを使って数理経済的な分析で行う能力を<u>基礎に、情報経済の分野で修士論文を</u></p>

ける。

3. 情報経済の分野で修士論文を執筆する能力と、またこの分野での学会で発表する能力を身につける。

【授業の概要】

情報経済の分野で最新のテーマを設定し（IT投資と経済成長、オープンデータ、シェアリングエコノミー、地域情報化等）の先行研究をサーベイしまとめる。設定したテーマにおける事例調査、また統計データを使って数理経済的な分析を進める。情報経済の分野での学会に投稿・発表を通じてレビューを受けながら論文としてまとめる。最終的に設定したテーマで修士論文を執筆する能力を養う。

【授業計画】

第1回：情報経済の分野でテーマを設定し（IT投資と経済成長、オープンデータ、シェアリングエコノミー、地域情報化等）

※シェアリングエコノミーの場合

第2回：先行研究サーベイ（1）：シェアリングエコノミーと循環型経済（ボツマン）

第3回：先行研究サーベイ（2）：シェアリングエコノミーと循環型経済（ショア）

第4回：先行研究サーベイ（3）：シェアリングエコノミーと循環型経済（森岡）

第5回：先行研究サーベイ（4）：シェアリングエコノミーと経済成長（エコノミスト誌）

第6回：先行研究サーベイ（5）：シェアリングエコノミーと経済成長（経済産業省）

第7回：先行研究サーベイ（6）：シェアリングエコノミーと経済成長（市川）

第8回：先行研究サーベイ（7）：シェアリ

完成させ、またこの分野での学会で発表することを目標とする。

【授業の概要】

情報経済の分野でテーマを設定し（IT投資と経済成長、オープンデータ、シェアリングエコノミー、地域情報化等）の先行研究をサーベイしまとめる。設定したテーマにおける事例調査、また統計データを使って数理経済的な分析を進める。情報経済の分野での学会に投稿・発表を通じてレビューを受けながら論文としてまとめる。最終的に設定したテーマで修士論文として完成させる。

【授業計画】

第1回：情報経済の分野でテーマを設定し（IT投資と経済成長、オープンデータ、シェアリングエコノミー、地域情報化等）

※シェアリングエコノミーの場合

第2回：先行研究サーベイ（1）：シェアリングエコノミーと循環型経済（ボツマン）

第3回：先行研究サーベイ（2）：シェアリングエコノミーと循環型経済（ショア）

第4回：先行研究サーベイ（3）：シェアリングエコノミーと循環型経済（森岡）

第5回：先行研究サーベイ（4）：シェアリングエコノミーと経済成長（エコノミスト誌）

第6回：先行研究サーベイ（5）：シェアリングエコノミーと経済成長（経済産業省）

第7回：先行研究サーベイ（6）：シェアリングエコノミーと経済成長（市川）

第8回：先行研究サーベイ（7）：シェアリ

<p>ングエコノミーと贈与経済（スンドララジャン）</p> <p>第9回：先行研究サーベイ（8）：先行研究のまとめ・学内発表&レビュー</p> <p>第10回：事例文献調査（1）：内閣官房シェアリングエコノミー促進室調査事例文献</p> <p>第11回：事例文献調査（2）：体験型観光振興活用事例文献調査（千葉市等）</p> <p>第12回：事例文献調査（3）：体験型観光振興活用事例文献調査（島原市等）</p> <p>第13回：事例文献調査（4）：<u>雇用創出活用事例文献調査（多久市等）</u></p> <p>第14回：事例文献調査（5）：先行研究・事例文献調査まとめ</p> <p><u>定期試験は実施しない。</u></p>	<p>ングエコノミーと贈与経済（スンドララジャン）</p> <p>第9回：先行研究サーベイ（8）：先行研究のまとめ・学内発表&レビュー</p> <p>第10回：事例文献調査（1）：内閣官房シェアリングエコノミー促進室調査事例文献</p> <p>第11回：事例文献調査（2）：体験型観光振興活用事例文献調査（千葉市等）</p> <p>第12回：事例文献調査（3）：体験型観光振興活用事例文献調査（島原市等）</p> <p>第13回：事例文献調査（4）：<u>体験型観光振興活用事例文献調査（島原市等）</u></p> <p>第14回：事例文献調査（5）：先行研究・事例文献調査まとめ</p> <p>第15回：学会発表準備：<u>学術学会（社会情報学会大会）発表準備</u></p> <p>※9月頃 <u>社会情報学会大会で発表</u> <u>併行して事例調査（千葉市，佐賀県，京丹後市，北海道等）</u></p> <p>第16回：事例文献調査（6）：<u>雇用創出活用事例文献調査（佐賀県多久市等）</u></p> <p>第17回：事例文献調査（7）：<u>雇用創出活用事例文献調査（佐賀県基山町等）</u></p> <p>第18回：事例文献調査（8）：<u>公共交通活用事例文献調査（京丹後市等）</u></p> <p>第19回：事例文献調査（9）：<u>公共交通活用事例文献調査（北海道中頓別町等）</u></p> <p>第20回：事例文献調査（10）：<u>事例文献調査まとめ（1）課題確認</u></p> <p>第21回：事例文献調査（11）：<u>事例文献調査まとめ（2）データ確認</u></p> <p>第22回：事例文献調査（12）：<u>事例文献調査まとめ（3）図表確認</u></p> <p>第23回：事例文献調査（13）：<u>事例文献調査まとめ・学内発表&レビュー</u></p> <p>第24回：<u>修士論文執筆指導（1）：全体構</u></p>
---	---

<p>【テキスト】</p> <p>※シェアリングエコノミーの場合</p> <p><u>Botsman, R., Rogers, R. (2010) “What’s Mine Is Yours”, 小林弘人監修・解説, 関美和訳 (2016) 『シェア』, NHK 出版</u></p> <p><u>Bregman, R. (2016) “Utopia for Realists: And How We Can Get There, London”, 野中香方子訳 (2017) 『隷属なき道『AI との競争に勝つベーシックインカムと一日三時間労働』, 文藝春秋</u></p> <p><u>Brynjolfsson, E. and McAfee, A. (2011), “Race Against The Machine”, 村井章子訳 (2013) 『機械との競争』, 日経 BP 社</u></p> <p><u>Brynjolfsson, E. and Hee, J, H. (2012), The Attention Economy: Measuring the Value of Free Digital Services on the Internet, International Conference on Information Systems, Brynjolfsson, E., Collis, A., Diewert, E., Eggers, F., and Fox, K. (2018), The Digital Economy, GDP and Consumer Welfare: Theory and</u></p>	<p><u>成確認</u></p> <p><u>第 2 5 回：修士論文執筆指導 (2)：課題設定確認</u></p> <p><u>第 2 6 回：修士論文執筆指導 (3)：論理展開確認</u></p> <p><u>第 2 7 回：修士論文執筆指導 (4)：結論確認</u></p> <p><u>第 2 8 回：修士論文執筆指導 (5)：語句統一確認</u></p> <p><u>第 2 9 回：修士論文執筆指導 (6)：最終校正</u></p> <p><u>第 3 0 回：修士論文執筆指導 (7)：最終まとめ・学内発表レビュー</u></p> <p><u>定期試験</u></p> <p>【テキスト】</p> <p>※シェアリングエコノミーの場合</p> <p><u>授業中に適宜指示・配布する。</u></p>
--	--

<p><u>Evidence.</u></p> <p><u>Schor, J. B. (2010) “Plenitude: New Economics of True Wealth”, 森岡孝二訳 (2011)『プレニテュード』, 岩波書店</u></p> <p><u>Sundararajan, A. (2016) “The Sharing Economy”, 門脇弘典訳 (2016)『シェアリングエコノミー』, 日経BP社</u></p> <p><u>市川拓也 (2016)「シェアリングエコノミーへの期待と課題」, 大和総研調査季報 2016年秋季号 Vol. 24, pp. 38-pp. 53</u></p> <p><u>宇南山卓 (2018)「第4次産業革命時代における国民経済計算」, 季刊『国民経済計算』No. 164, pp. 49-pp. 54</u></p> <p><u>岡田悟 (2017)「シェアリングエコノミーをめぐる論点」, 国会図書館調査と情報—ISSUE BRIEF—, pp. 1-pp. 13</u></p> <p><u>経済産業省 (2019)「平成30年度我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）」</u></p> <p><u>経済産業省 (2018)「シェアリングエコノミーにおける経済活動の統計調査による把握に関する研究会報告書」</u></p> <p><u>此本臣吾 (2018)『デジタル資本主義』, 東洋経済新報社</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>発表：30% (到達目標の1, 2, 3の評価)</u> <u>レポート：70% (到達目標の1, 2, 3の評価)</u></p>	<p>【成績評価の方法】 <u>修士論文(60%), 講義中での個別報告(20%), 学会等発表(20%)</u></p>
<p>地域経済特別演習</p> <p>【履修年次】 <u>1年</u></p> <p>【開講学期】 <u>前・後期</u></p> <p>【授業形態】 <u>講義・演習</u></p>	<p>地域経済特別演習</p> <p>【履修年次】 <u>2年</u></p> <p>【開講学期】 <u>通年</u></p> <p>【授業形態】 <u>講義</u></p>

<p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>日本の中山間地域問題の展開過程を説明することができる。</u> 2. <u>日本の中山間地域問題を分析することができる。</u> 3. <u>日本の中山間地域問題の解決策を考えることができる。</u> 4. <u>地域調査を実行し、調査報告書を取り纏めることができる。</u> <p>【授業の概要】</p> <p>本授業の目的は、日本の中山間地域（又は条件不利地域）問題の歴史・現状・課題を認識し、その解決策を考案する力を習得することである。授業の前半（第2～7回）は、<u>中山間地域問題の展開過程、中山間地域の経済構造の特質、グローバル経済下での日本とEUの政策対応や先進的な地域づくり事例などを理解する。</u>授業の後半（第8～14回）は、<u>授業前半（第2～7回）の学習内容を前提にして、島根県内中山間地域の実態調査・実態分析を行い、中山間地域問題の解決策を検討する。</u>また、<u>調査報告書（レポート）を取り纏めて発表する。</u>これらの一連の過程を通して、<u>地域調査・研究論文作成の方法も学んでいく。</u>授業レベルは、<u>応用レベルを想定している。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：<u>ガイダンス（授業計画・授業方法についての説明）</u></p> <p>第2回：<u>資本主義と農村問題―都市と農村の対立</u></p> <p>第3回：<u>戦後日本における中山間地域問題の展開過程</u></p>	<p>【授業の到達目標】</p> <p><u>地域経済学や地域づくり論の国内外の研究動向を学びながら、修士論文作成のための研究力量を身に付けることができる。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>前期の授業（第1～14回）では、<u>修士論文のテーマ設定に必要である地域経済や地域づくりに関する基礎理論を国内外の研究動向を意識しつつ学習していく。</u>また<u>修士論文の中間報告を実施し、修士論文のテーマや修士論文作成に向けたスケジュールを確定していく。</u>後期の授業（第15～28回）では、<u>修士論文の研究報告を通して、修士論文の内容を深化させていくと同時に、修士論文執筆に必要な不可欠な知識・技術（研究倫理・論文の書き方・データの扱い方）等についても学んでいく。</u>修士論文完成後は、<u>模擬プレゼンを実施し、プレゼンテーションの技量も獲得していく。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：<u>ガイダンス（授業計画について説明）</u></p> <p>第2回：<u>テーマ設定のための基礎理論学習（1）一移出基盤成長論・不均等発展論</u></p> <p>第3回：<u>テーマ設定のための基礎理論学習（2）一産業立地論・産業集積論</u></p>
--	---

<p>第4回：<u>中山間地域の経済構造とその特質—島根県を事例に</u></p> <p>第5回：<u>グローバル化・貿易自由化時代の政策対応—日本</u></p> <p>第6回：<u>海外の政策対応—EUを例に</u></p> <p>第7回：<u>山陰地方における中山間地域づくり先進事例</u></p> <p>第8回：<u>島根県中山間地域実態調査のための先行研究・論点の整理</u></p> <p>第9回：<u>統計分析・政策資料分析—農林業センサス分析，地域人口動態分析，県政資料分析</u></p> <p>第10回：<u>地域調査計画の検討—調査手法・調査票など</u></p> <p>第11回：<u>地域調査の実施①（フィールドワーク）</u></p> <p>第12回：<u>地域調査の実施②（オンライン調査：Web会議システムでのヒアリング調査）</u></p> <p>第13回：<u>調査結果の分析，調査報告書の作成</u></p> <p>第14回：<u>調査報告書の発表（プレゼンテーション）とそれに対する講評</u></p> <p><u>定期試験は実施しない。</u></p>	<p>第4回：<u>テーマ設定のための理論学習（3）—産業集積論・地域クラスター論</u></p> <p>第5回：<u>修士論文の中間報告・指導（1）—修士論文のテーマ・問題意識についての報告</u></p> <p>第6回：<u>テーマ設定のための理論学習（4）—地域イノベーション論</u></p> <p>第7回：<u>テーマ設定のための理論学習（5）—中山間地域・条件不利地域論</u></p> <p>第8回：<u>研究テーマ設定のための理論学習（6）—内発的発展論・地域マネジメント論</u></p> <p>第9回：<u>修士論文の中間報告・指導（2）—テーマの設定・スケジュールについての報告</u></p> <p>第10回：<u>テーマ設定のための理論学習（7）—経済的漏出論・地域内経済循環論</u></p> <p>第11回：<u>テーマ設定のための理論学習（8）—地域経済主体形成論</u></p> <p>第12回：<u>テーマに関連する国内外の研究動向のサーベイ（学会動向，学術論文，著書等）</u></p> <p>第13回：<u>テーマに関連する海外の研究動向のサーベイ（学会動向，学術論文，著書等）</u></p> <p>第14回：<u>修士論文の中間報告・指導（3）—修士論文の内容報告（夏期休暇前）</u></p> <p>第15回：<u>修士論文の中間報告・指導（4）—修士論文の内容報告（夏期休暇後）</u></p> <p>第16回：<u>国内先行研究のサーベイと内容報告</u></p> <p>第17回：<u>海外先行研究のサーベイと内容報告</u></p> <p>第18回：<u>修士論文構成・目次の指導</u></p> <p>第19回：<u>修士論文執筆の指導（1）—研究倫理</u></p> <p>第20回：<u>修士論文執筆の指導（2）—文</u></p>
--	--

<p>【テキスト】</p> <p><u>『内発的農村発展論—理論と実践』(小田切徳美・橋口卓也編, 農林統計協会, 2018年)</u></p> <p><u>『自由貿易下における農業・農村の再生—小さき人々による挑戦』(高崎経済大学地域科学研究所, 2016年, 日本経済評論社)</u></p> <p><u>その他, 必要に応じて学術論文や資料等を配布する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】</p> <p><u>Dominique Foray (2014), “Smart Specialisation : Opportunities and Challenges for Regional Innovation Policy”, Routledge.</u></p> <p><u>Paul J Cloke, Terry Marsden ,Patrick Mooney(2006), “Handbook of Rural Studies”, SAGE Publications Ltd.</u></p> <p><u>『社会調査法』(伊達平和・高田聖治, 学術</u></p>	<p><u>章表現・資料・統計データの扱い方</u></p> <p><u>第21回：修士論文執筆の指導（3）—参考文献・注釈・引用の在り方</u></p> <p><u>第22回：修士論文の内容についての最終確認（1）—先行研究, 論点, 章別編成についての確認</u></p> <p><u>第23回：修士論文の内容についての最終確認（2）—章別内容についての確認</u></p> <p><u>第24回：修士論文の校正指導（1）—内容の校正</u></p> <p><u>第25回：修士論文の校正指導（2）—文章の校正</u></p> <p><u>第26回：提出論文へのコメント</u></p> <p><u>第27回：修士論文のプレゼン準備・指導（1）—プレゼンテーションの技法</u></p> <p><u>第28回：修士論文のプレゼン準備・指導（2）—模擬プレゼンの実施と指導</u></p> <p>【テキスト】</p> <p><u>授業中に適宜指示する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】</p> <p><u>『国際化時代の地域経済学 第4版』(岡田知弘編, 有斐閣アルマ, 2016年)</u></p> <p><u>『地域政策 ベーシック+』(山崎朗編, 中央経済社, 2016年)</u></p> <p><u>『地域政策入門—地域創造の時代に』(家中茂編, 2019年)</u></p> <p><u>Jacobs, Jane(1985), “Cities and the Wealth of Nations : Principles of</u></p>
---	---

<p>図書出版社, 2020年) 『<u>地域再生のフロンティア—中国山地から始まるこの国の新しいかたち</u>』(小田切徳美・藤山浩編, 農山漁村文化協会, 2013年) 『<u>日本の農山村をどう再生するか</u>』(保母武彦, 岩波書店, 2013年) 『<u>創造的地域社会</u>』(松永桂子, 新評論, 2012年)] その他, 必要に応じて<u>学術論文や資料等を提示する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>報告・発表: 50% (到達目標の 1, 2, 3, 4 の評価)</u> <u>レポート: 50% (到達目標の 1, 2, 3, 4 の評価)</u></p>	<p><u>Economic Life”</u>, Vintage Books その他, <u>授業中に適宜指示する。必要に応じて論文や資料等を配布する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業内の報告・議論の内容 (20%), 修士論文 (80%)</u></p>
<p>福祉経済特別演習 【履修年次】 <u>1年</u></p> <p>【開講学期】 前・後期</p> <p>【授業形態】 <u>講義・演習</u></p> <p>【授業の到達目標】 <u>1. 福祉経済論の理論を理解することができる。</u> <u>2. 福祉問題の現状分析の研究手法を理解することができる。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>本授業は, 福祉経済特殊講義 I の授業内容を前提にして, 福祉経済論の各理論と分析手法についてより詳細に学習することを目</u></p>	<p>福祉経済特別演習 【履修年次】 <u>2年</u></p> <p>【開講学期】 前期・後期</p> <p>【授業形態】 <u>演習</u></p> <p>【授業の到達目標】 <u>社会保障に関連する研究テーマを設定し, 修士論文を完成させる。テーマは介護分野における人材確保に関する理論的展開である。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>履修者が自ら設定した研究テーマに対して, さらに研究を進め, 最終的に修士論文を完成させることを目的とする。授業は履</u></p>

<p>的としたものである（福祉経済特殊講義Ⅰの応用レベル）。各回の授業では、報告と討論をおこなう。</p> <p>【授業計画】 現代福祉国家論の課題を考察する。</p> <p>第1回：<u>イギリスおよびヨーロッパにおける所得の不平等と貧困（イギリスの所得分配に何が起きているのか）</u></p> <p>第2回：<u>ヨーロッパ諸国における所得分配</u></p> <p>第3回：<u>ヨーロッパにおける貧困，統計および進歩</u></p> <p>第4回：<u>福祉国家の分析</u></p> <p>第5回：<u>福祉国家は必然的に経済成長の障害になるのかを検討する</u></p> <p>第6回：<u>ナショナル・ミニマムの理解</u></p> <p>第7回：<u>イギリスにおける給付スケールの決定に関する曖昧さの歴史</u></p> <p>第8回：<u>イギリスにおける国家年金の発展</u></p> <p>第9回：<u>ターゲティングと社会保障政策の将来</u></p> <p>第10回：<u>ターゲティングと家族給付</u></p> <p>第11回：<u>家族に関する実証分析手法の検証</u></p> <p>第12回：<u>ソーシャル・セーフティネット</u></p> <p>第13回：<u>欧州社会的セーフティネットの検証</u></p> <p>第14回：<u>まとめ</u> <u>定期試験は実施しない。</u></p> <p>【テキスト】 <u>授業中に学術論文やデータ等を適宜配布する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>Anthony Barnes Atkinson 丸谷玲史（訳）（2018），</u></p>	<p><u>修者による修士論文の進捗の報告，先行研究やデータ，資料の検討，文献の輪読を中心に進める。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：<u>ガイダンス</u></p> <p>第2回：<u>研究テーマの決定</u></p> <p>第3回：<u>修士論文の進捗状況の確認</u></p> <p>第4回：<u>分析対象と分析手法の検討①</u></p> <p>第5回：<u>修士論文の進捗状況の確認①</u></p> <p>第6回：<u>中間報告会の準備</u></p> <p>第7回：<u>分析対象と分析手法の検討②</u></p> <p>第8回：<u>修士論文の進捗状況の確認②</u></p> <p>第9回：<u>参考文献の確認</u></p> <p>第10回：<u>先行研究の分析</u></p> <p>第11回：<u>分析対象と分析手法の検討③</u></p> <p>第12回：<u>修士論文全体の報告</u></p> <p>第13回：<u>修士論文完成に向けての最終チェック</u></p> <p>第14回：<u>まとめ</u></p> <p>【テキスト】 <u>明石芳彦『社会科学系論文の書き方』ミネルヴァ書房。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>適宜指示する。</u></p>
---	---

<p><u>福祉国家論—所得分配と現代福祉国家論の課題 (2018)</u></p> <p>【授業評価の方法】 <u>報告・発表：40% (到達目標の 1, 2 の評価)</u> <u>レポート：60% (到達目標の 1, 2 の評価)</u></p>	<p>【授業評価の方法】 <u>報告の内容, 修士論文などをふまえて総合的に評価する。</u></p>
<p>日本文学特殊講義 I A</p> <p>【授業形態】 <u>講義・演習</u></p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>1. 中古文学に関する基礎的な調査方法を実践することができる。</u> <u>2. 中古文学作品の内容を正確に読解することができる。</u> <u>3. 調査結果を論理的に説明することができる。</u></p> <p>平安時代の文学作品を読み解き, <u>研究のための基礎的な知識と技能を身につけること</u>が本授業のテーマである。</p> <p>【授業の概要】 平安時代の<u>文学作品の読解に必要な知識や手法について講義し, 具体的な作品の講読を通して, 中古文学に関わる知識と基本的な文献の調査方法, 研究方法を習得することを目指す。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第 4 回：<u>注釈の作り方</u> 第 5 回：<u>底本の選定と翻刻</u> 第 6 回：<u>対校本の選定と校異</u> 第 7 回：<u>校訂本文の作成</u> 第 8 回：<u>人物に関する調査</u> 第 9 回：<u>語彙に関する調査</u> 第 10 回：<u>類似表現の調査</u></p>	<p>日本文学特殊講義 I A</p> <p>【授業形態】 <u>講義</u></p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>(1) 中古文学に関する調査・研究の技能を習得する。</u> <u>(2) 中古文学に関する文献の内容を的確に把握する。</u></p> <p>平安時代の文学作品を読み解き, <u>研究する能力を身につけること</u>が本授業のテーマである。</p> <p>【授業の概要】 平安時代の作品 (<u>勅撰集, 物語, 歌合, 家集, 仮名記録, 歌学書等</u>) の講読を通して, 中古文学に関わる知識と基本的な文献の調査方法, 研究方法を習得することを目指す。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第 4 回：<u>資料の作り方</u> 第 5 回：<u>先行研究の調査</u> 第 6 回：<u>作品講読の開始 (以下, 受講者に応じて適宜変更する)</u> 第 7 回：<u>講読, 作者や人物に関する調査</u> 第 8 回：<u>講読, 成立時期</u> 第 9 回：<u>講読, 本文と校異</u></p>

<p>第11回：<u>出典や他出の調査</u> 第12回：<u>先行研究の調査</u> 第13回：<u>現代語訳，注釈の完成</u> 第14回：<u>成果の発表</u></p> <p>【テキスト】 資料を配付する。</p> <p>【成績評価の方法】 口頭発表と授業中の<u>討議への参加（50%，到達目標1,2,3の評価）</u> 期末レポート（50%，<u>到達目標1,2,3の評価</u>）</p>	<p>第10回：<u>講読，校訂本文の作成</u> 第11回：<u>講読，ことばと文化</u> 第12回：<u>講読，他作品との関連</u> 第13回：<u>講読，現代語訳と考察</u> 第14回：<u>成果のまとめ</u></p> <p>【テキスト】 <u>授業中に適宜資料を配付する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 口頭発表と授業中の<u>議論への参加状況（50%）</u>，<u>期末レポート（50%）により評価する。</u></p>
<p>日本文学特殊講義 I B 【授業の到達目標】 1. <u>上代から中世初頭までの和歌史の展開を把握し，説明できる。</u> 2. <u>和歌文学研究のための基礎的な手法を実践することができる。</u> 3. <u>授業によって理解できたことや自分の考えを的確に記述できる。</u> 上代から中世初頭までの和歌史の把握と和歌文学研究の方法が，本講義のテーマである。</p> <p>【成績評価の方法】 授業内で行う確認テスト（40%，<u>到達目標1,3の評価</u>） 期末レポート（60%，<u>到達目標1,2,3の評価</u>）</p>	<p>日本文学特殊講義 I B 【授業の到達目標】 1. 上代から中世初頭までの和歌史の展開を把握し，<u>各作品の特徴を説明できる。</u> 2. 和歌文学研究に<u>関する基礎的な知識を身につける。</u> 上代から中世初頭までの和歌史の把握と和歌文学研究の方法が，本講義のテーマである。</p> <p>【成績評価の方法】 授業内で行う確認テスト（40%）と期末レポート（60%）の成績で総合的に評価する。</p>
<p>日本文学特殊講義 II A 【履修年次】 1年 【授業の到達目標】</p>	<p>日本文学特殊講義 II A 【履修年次】 1・2年 【授業の到達目標】</p>

<p>1. <u>日本近世文学史上の作品について、文献に即して客観的に読解できる。</u></p> <p>2. <u>日本近世文学史上の作品の特色・意義を学術的な方法に拠って探究できる。</u></p> <p>3. <u>古典籍の特徴や意義を、書誌学に立脚して理解できる。</u></p> <p>4. <u>近世文化の中に現代文化との異同を見出し、多様性への理解につなげることができる。</u></p> <p>【授業の概要】 近世期前半（1600年頃～1700年代前半）の文学史の中から、仮名草子、俳諧、浮世草子、浄瑠璃の代表的作品を取り上げ、その特色と文学史的意義について考察する。 また、古典籍の実物とデジタル資料に拠りながら、写本・版本の形態的特徴と作品内容との関連について探究する。 <u>なお、日本文学特殊講義ⅡAは近世期前半、同ⅡBは近世期後半の文学史とその作品を対象とする。</u></p> <p>【授業計画】 第14回：近世期前半の文学史の<u>全体像</u>に関する総括 <u>定期試験は実施しない。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業中の小レポート：20%（到達目標の1,2,3,4の評価）</u> <u>期末レポート：80%（到達目標の1,2,4の評価）</u></p>	<p><u>日本近世文学史上の代表的な作品について、文献を読解しつつ、その特色・意義を探究する方法について学ぶ。同時に古典籍に関して、書誌学的観点による理解力を習得する。</u></p> <p>【授業の概要】 近世期前半（1600年頃～1700年代前半）の文学史の中から、仮名草子、俳諧、浮世草子、浄瑠璃の代表的作品を取り上げ、その特色と文学史的意義について考察する。 また、古典籍の実物とデジタル資料に拠りながら、写本・版本の形態的特徴と作品内容との関連について探究する。</p> <p>【授業計画】 第14回：近世期前半の文学史に関する総括と<u>討議</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業中の小レポート（20%）、期末レポート（80%）</u></p>
<p>日本文学特殊講義ⅡB 【履修年次】 1年</p>	<p>日本文学特殊講義ⅡB 【履修年次】 1・2年</p>

<p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>日本近世文学史上の作品について、文献に即して客観的に読解できる。</u></p> <p>2. <u>日本近世文学史上の作品の特色・意義を学術的な方法に拠って探究できる。</u></p> <p>3. <u>古典籍の特徴や意義を、書誌学に立脚して理解できる。</u></p> <p>4. <u>近世文化の中に現代文化との異同を見出し、多様性への理解につなげることができる。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>近世期後半（1700年代以降）の文学史の中から、初期読本、浄瑠璃、黄表紙、後期読本の代表的作品を取り上げ、その特色と文学史的意義について考察する。</p> <p>また、古典籍の実物とデジタル資料に拠りながら、近世の出版が後期読本の隆盛に果たした役割について探究する。</p> <p><u>なお、日本文学特殊講義ⅡAは近世期前半、同ⅡBは近世期後半の文学史とその作品を対象とする。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第14回：近世期後半の文学史の<u>全体像</u>に関する総括</p> <p><u>定期試験は実施しない。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>授業中の小レポート：20%（到達目標の1,2,3,4の評価）</u></p> <p><u>期末レポート：80%（到達目標の1,2,4の評価）</u></p>	<p>【授業の到達目標】</p> <p><u>日本近世文学史上の代表的な作品について、文献を読解しつつ、その特色・意義を探究する方法について学ぶ。同時に古典籍に関して、書誌学的観点による理解力を習得する。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>近世期後半（1700年代以降）の文学史の中から、初期読本、浄瑠璃、黄表紙、後期読本の代表的作品を取り上げ、その特色と文学史的意義について考察する。</p> <p>また、古典籍の実物とデジタル資料に拠りながら、近世の出版が後期読本の隆盛に果たした役割について探究する。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第14回：近世期後半の文学史に関する総括と<u>討議</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>授業中の小レポート（20%）、期末レポート（80%）</u></p>
<p>日本文学特殊講義ⅢA</p> <p>【授業の到達目標】</p>	<p>日本文学特殊講義ⅢA</p> <p>【授業の到達目標】</p>

1. 具体的な作品読解を通じて、昭和文学史（戦前）を理解することができる。
2. 太宰治・井伏鱒二・坂口安吾などの作家に関して豊かな知見を有することができる。
3. 個々の文学作品に関して、学部で得た知見に基づき、さらに高度な読解ができる。
4. 文学作品や文学史に関する論理的文章を書くことができる。

【授業の概要】

この授業では太宰治・井伏鱒二・坂口安吾・石川淳などの戦前から戦中の作品を読むことを通じ、昭和文学を幅広く理解することを目的とする。講義形式で個々の作品を解説していくと同時に作家の実人生や時代状況も解説することで、作品という個の読解と文学史という系の問題の関係をも講義する。

【授業計画】

- 第1回：昭和文学史案内
 第2回：太宰治「虚構の春」読解
 第3回：書簡体小説について
 第4回：太宰治「走れメロス」読解
 第5回：井伏鱒二と牧野信一
 第6回：井伏鱒二「朽助のいる谷間」
 第7回：牧野信一「鬼涙村」
 第8回：太宰治「富嶽百景」における富士の描写
 第9回：太宰治「富嶽百景」における女性
 第10回：坂口安吾入門
 第11回：坂口安吾「風博士」とファルス
 第12回：坂口安吾「桜の森の満開の下」
 第13回：石川淳入門

授業の到達目標は以下の3点である。

- 1) 具体的な読解を通じて、小説作品のやや高度な読解方法を習得する。
- 2) 太宰治の作品を連続的に読解することを通して、太宰文学のエッセンスについて理解を深める。
- 3) 太宰文学と時代との関連を、同時代事象や同時代文学の講義から理解する。

【授業の概要】

この授業では戦前の太宰文学作品を集中的に取り上げる。太宰治の諸作品をテキストとし、講義形式で個々の作品を解説していく。太宰の実人生や時代状況も解説しながら、個々の作品を分析すること、系としての太宰文学を理解すること、この双方を講義する。

【授業計画】

- 第1回：ガイドダンス及び太宰治案内
 第2回：「走れメロス」の空間構造
 第3回：「走れメロス」における対の表象
 第4回：「虚構の春」の作品構造
 第5回：「虚構の春」および書簡体小説について
 第6回：太宰治と井伏鱒二
 第7回：「富嶽百景」における富士の描写
 第8回：「富嶽百景」における女性
 第9回：「富嶽百景」における対の表象
 第10回：戦前の少女雑誌について
 第11回：「葉桜と魔笛」の「語り」分析
 第12回：「お伽草紙」における再話の問題
 第13回：「お伽草紙」における亀とタヌキ

<p>第14回：石川淳「佳人」読解</p> <p>【テキスト】 「斜陽・人間失格など」（文春文庫）「虚構の春」（新潮文庫）<u>坂口安吾「風博士」（角川文庫）他コピー配布</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>中間課題レポート：50%（到達目標 2,3,4 の評価）</u> <u>期末課題レポート：50%（到達目標 1,3,4 の評価）</u></p>	<p>第14回：戦時下における太宰</p> <p>【テキスト】 「斜陽・人間失格など」（文春文庫）「虚構の春」（新潮文庫）<u>「お伽草紙」（新潮文庫）</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>中間と期末の2回の提出レポート（各50点）によって評価する</u></p>
<p>日本文学特殊講義ⅢB</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>具体的な作品読解を通じて、戦後文学の様相を理解することができる。</u> 2. <u>太宰治・福永武彦・坂口安吾などの作家に関して豊かな知見を有することができる。</u> 3. <u>個々の文学作品に関して、学部で得た知見に基づき、さらに高度な読解ができる。</u> 4. <u>文学作品や文学史に関する論理的文章を書くことができる。</u> <p>【授業の概要】 <u>この授業では、戦争が近代文学に与えた影響をさまざまな観点から理解することを最大の目的とする。具体的には、太宰治・坂口安吾・福永武彦・石川淳などの戦中から戦後にかけての作品を対象とする。講義形式で個々の作品を解説していくと同時に作家の実人生や時代状況も解説することで、作品という個の読解と文学史という系の問題の関係をも講義する。</u></p> <p>【授業計画】</p>	<p>日本文学特殊講義ⅢB</p> <p>【授業の到達目標】 <u>授業の到達目標は以下の3点である。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1) <u>具体的な読解を通じて、小説作品のやや高度な読解方法を習得する。</u> 2) <u>太宰治の作品を連続的に読解することを通して、太宰文学のエッセンスについて理解を深める。</u> 3) <u>太宰文学と時代との関連を、同時代事象や同時代文学の講義から理解する。</u> <p>【授業の概要】 <u>この授業では後期太宰文学作品を集中的に取り上げる。太宰治の諸作品をテキストとし、講義形式で個々の作品を解説していく。太宰の実人生や時代状況も解説しながら、個々の作品を分析すること、系としての太宰文学を理解すること、この双方を講義する。</u></p> <p>【授業計画】</p>

<p>第1回：戦後文学ガイダンス 第2回：太宰治「ろまん燈籠」読解</p> <p>第3回：太宰治「雪の夜の話」における戦争</p> <p>第4回：太宰治「斜陽」－華族について 第5回：太宰治「斜陽」－戦後の社会改革 第6回：無頼派について 第7回：坂口安吾「白痴」 第8回：坂口安吾「アンゴウ」と推理小説 第9回：石川淳「焼け跡のイエス」 第10回：文学と結核 第11回：福永武彦「忘却の河」－復員兵の問題 第12回：福永武彦「忘却の河」－死と家族</p> <p>第13回：太宰治「パンドラの匣」－結核と戦争 第14回：太宰治「パンドラの匣」－敗戦と新しい社会</p> <p>【テキスト】 太宰治「斜陽・人間失格など」(文春文庫) 「パンドラの匣」(新潮文庫), 坂口安吾「白痴」(角川文庫), 福永武彦「忘却の河」(新潮文庫), 他コピー配布</p> <p>【成績評価の方法】 中間課題レポート：50% (到達目標 2, 3, 4 の評価) 期末課題レポート：50% (到達目標 1, 3, 4 の評価)</p>	<p>第1回：ガイダンス及び太宰治案内 第2回：「愛と美について」における兄妹の連作について 第3回：「ろまん燈籠」と「愛と美について」比較 第4回：「ろまん燈籠」における引用という手法 第5回：「雪の夜の話」における戦争</p> <p>第7回：「斜陽」における蛇のモチーフ 第8回：戦後の社会変化 第9回：「斜陽」における母の問題 第10回：「斜陽」における恋と手紙 第11回：文学と結核</p> <p>第12回：書簡体小説としての「パンドラの匣」 第13回：「パンドラの匣」における空間とあだ名 第14回：太宰治と坂口安吾</p> <p>【テキスト】 「斜陽・人間失格など」(文春文庫)「パンドラの匣」(新潮文庫)</p> <p>【成績評価の方法】 中間と期末の2回の提出レポート(各5.0点)によって評価する</p>
<p>日本文学特別演習 I A 【履修年次】 1年</p>	<p>日本文学特別演習 I A 【履修年次】 2年</p>

<p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>中古文学の作品を適切に読解することができる。</u></p> <p>2. <u>注釈や考察の成果を、他者に的確に説明することができる。</u></p> <p>3. <u>資料調査、研究報告などの実践を通して、修士論文の構想を練り、注釈や先行研究の調査を踏まえ、研究史上の具体的な課題を発見することができる。</u></p> <p><u>先行注釈の少ない作品の講読を通して、修士論文執筆に必要な実践的な研究方法を身につけることが本演習のテーマである。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p><u>先行研究の少ない作品を取り上げ、作品や関連する文献の講読、報告と議論を通して、平安時代の文学に関する理解を深め、修士論文の作成に必要な知識と技能を習得することを目指す。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第2回：<u>作品の基礎的情報の整理</u></p> <p>第3回：<u>調査方法の確認</u>（参考図書）</p> <p>第4回：<u>調査方法の確認</u>（データベース）</p> <p>第5回：<u>翻刻と校異</u></p> <p>第6回：<u>歴史的事項の調査</u></p> <p>第7回：<u>言語表現に関わる調査</u></p> <p>第8回：<u>出典・他出の調査</u></p> <p>第9回：<u>現代語訳、注釈の完成</u></p> <p>第10回：<u>先行研究の調査</u></p> <p>第11回：<u>先行研究の整理</u></p>	<p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>中古和歌に関する調査・研究の技能を習得する。</u></p> <p>2. <u>専門分野に関する文献の内容を的確に把握し、他者に説明することができる。</u></p> <p>3. <u>資料調査、研究報告などの実践を通して、修士論文の構想を練り、研究計画を立案したうえで具体的な研究に取り組むことができる。</u></p> <p><u>修士論文の作成にむけて、実践的な研究能力を身につけることが本演習のテーマである。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p><u>修士論文で取り組む課題をテーマとし、作品や関連する文献の講読、研究経過に関する報告と議論を通して、平安時代の文学に関する理解を深め、修士論文の作成に必要な知識と技能を習得することを目指す。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第2回：<u>研究テーマの整理</u></p> <p>第3回：<u>調査方法の紹介と実践</u>（参考図書）</p> <p>第4回：<u>調査方法の紹介と実践</u>（データベース）</p> <p>第5回：<u>先行研究の輪読</u>（図書）</p> <p>第6回：<u>先行研究の輪読</u>（論文）</p> <p>第7回：<u>研究経過報告</u>（論文の構想と計画立案）</p> <p>第8回：<u>作品の講読</u></p> <p>第9回：<u>作品の講読と考察</u></p> <p>第10回：<u>注釈の再検討</u></p> <p>第11回：<u>研究経過報告</u>（方向性の再検討）</p> <p>第12回：<u>作品の講読</u></p> <p>第13回：<u>作品の講読と考察</u></p>
---	--

<p>第 <u>12</u> 回： <u>研究史上の課題の抽出</u> 第 <u>13</u> 回： <u>課題に基づく調査</u> 第 <u>14</u> 回： <u>調査結果のまとめ</u></p> <p>【テキスト】 授業中に資料を配付する。</p> <p>【成績評価の方法】 授業中の口頭発表と討議への参加（50%、<u>到達目標 1, 2, 3 の評価</u>） 期末レポート（50%、<u>到達目標 1, 2, 3 の評価</u>）</p>	<p>第 <u>14</u> 回： <u>成果のまとめ</u></p> <p>【テキスト】 授業中に<u>適宜</u>資料を配付する。</p> <p>【成績評価の方法】 口頭発表と授業中の<u>議論</u>への参加状況（50%）、<u>期末レポート（50%）</u>により評価する。</p>
<p>日本文学特別演習 I B 【履修年次】 <u>1</u> 年</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>中古文学の作品を適切に読解することができる。</u> 2. <u>先行研究の内容を把握し、研究史的にまとめることができる。</u> 3. <u>研究史上の課題を把握した上で、具体的な研究課題に取り組み、考察の成果を的的にまとめることができる。</u></p> <p>【授業計画】 第 3 回：先行研究の<u>収集（論文）</u> 第 4 回：先行研究の<u>収集（図書）</u> 第 5 回：先行研究の<u>輪読</u> 第 6 回：先行研究の<u>整理</u> 第 7 回：研究史の<u>執筆</u> 第 8 回：研究課題の<u>精査</u> 第 9 回：<u>課題に基づく作品の読み直し、注釈作業</u> 第 <u>10</u> 回：<u>課題に基づく文献調査</u></p>	<p>日本文学特別演習 I B 【履修年次】 <u>2</u> 年</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>中古和歌に関する調査・研究の技能を習得する。</u> 2. <u>専門分野に関する文献の内容を的的に把握し、他者に説明することができる。</u> 3. <u>資料調査、研究報告などの実践を通して、修士論文の構想を練り、研究計画を立案したうえで具体的な研究に取り組むことができる。</u></p> <p>【授業計画】 第 3 回：先行研究の<u>輪読（図書）</u> 第 4 回：先行研究の<u>批評</u> 第 5 回：先行研究の<u>輪読（論文）</u> 第 6 回：先行研究の<u>批評</u> 第 7 回：<u>論文の構想と計画立案</u> 第 8 回：<u>作品の講読</u> 第 9 回：<u>作品の講読と考察</u> 第 <u>10</u> 回：<u>注釈の再検討</u></p>

<p>第 11 回： <u>関連文献の調査</u></p> <p>第 12 回： <u>研究経過報告（方向性の再検討）</u></p> <p>第 13 回： <u>検討に基づく発展的調査</u></p> <p>【テキスト】 授業中に資料を配付する。</p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業中の口頭発表と討議への参加（50%、到達目標 1, 2, 3 の評価）</u> <u>期末レポート（50%、到達目標 1, 2, 3 の評価）</u></p>	<p>第 1 1 回： <u>研究経過報告（方向性の再検討）</u></p> <p>第 1 2 回： <u>作品の講読と追加調査</u></p> <p>第 1 3 回： <u>研究成果報告（全体の立論の確認）</u></p> <p>【テキスト】 授業中に<u>適宜</u>資料を配付する。</p> <p>【成績評価の方法】 <u>口頭発表と授業中の議論への参加状況（50%）、期末レポート（50%）により評価する。</u></p>
<p>日本文学特別演習ⅡA</p> <p>【履修年次】 1 年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>日本近世文学史上の文献を、調査に立脚して適切に読解できる。</u></p> <p>2. <u>日本近世文学史上の作品の特色・意義を学術的な方法に拠って探究できる。</u></p> <p>3. <u>古典籍やデジタル資料を、文学研究に適切に活用できる。</u></p> <p>4. <u>近世文化の中に現代文化との異同を見出し、多様性への理解につなげることができる。</u></p> <p>【授業の概要】 近世期前半（1600年頃～1700年代前半）の文学史の中から、軍記的文学、浮世草子、浄瑠璃を取り上げ、調査に基づいて文献を読解し、特色と文学史的意義について考察する。 また、古典籍に関して、実物に拠りながら、写本・版本の形態的特徴などについて探究</p>	<p>日本文学特別演習ⅡA</p> <p>【履修年次】 1・2 年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>日本近世文学史上の作品について、調査に基づいて文献を読解し、その特色・意義を探究する方法について学ぶ。同時に古典籍やデジタル資料を文学研究に活用する能力を習得する。</u></p> <p>【授業の概要】 近世期前半（1600年頃～1700年代前半）の文学史の中から、軍記的文学、浮世草子、浄瑠璃を取り上げ、調査に基づいて文献を読解し、特色と文学史的意義について考察する。 また、古典籍に関して、実物に拠りながら、写本・版本の形態的特徴などについて探究</p>

<p>し、その結果を読解にフィードバックする。 <u>なお、日本文学特別演習ⅡAは近世期前半、</u> <u>同ⅡBは近世期後半の文学史とその作品を</u> <u>対象とする。</u></p> <p>【授業計画】 第1回：近世期前半の文学史の概要，調査方法の説明 第2回：大坂の陣の文学：『大坂物語』の<u>読解</u> 第3回：大坂の陣の文学：『厭蝕太平楽記』の<u>読解</u> 第4回：大坂の陣の文学に関する総括と討議 第5回：西鶴の浮世草子：『武家義理物語』の<u>読解</u> 第6回：西鶴の浮世草子：『西鶴俗つれづれ』の<u>読解</u> 第7回：西鶴の浮世草子に関する総括と討議 第8回：近松の浄瑠璃『心中宵庚申』の<u>読解</u> 第9回：近松の浄瑠璃『冥土の飛脚』の<u>読解</u> 第10回：近松の作劇論と実作との関係 第11回：近松の浄瑠璃に関する総括と討議</p> <p>第12回：近世の写本の特徴（<u>軍記的文学などの写本</u>） 第13回：近世の版本の特徴（<u>浮世草子，浄瑠璃などの版本</u>） 第14回：近世期前半の文学資料に関する総括</p> <p><u>定期試験は実施しない。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p>	<p>する。</p> <p>【授業計画】 第1回：近世期前半の文学史の概要，調査方法の説明 第2回：大坂の陣の文学：『大坂物語』 第3回：大坂の陣の文学：『厭蝕太平楽記』 第4回：大坂の陣の文学に関する総括と討議 第5回：西鶴の浮世草子：『武家義理物語』 第6回：西鶴の浮世草子：『西鶴俗つれづれ』 第7回：西鶴の浮世草子に関する総括と討議 第8回：近松の浄瑠璃『心中宵庚申』 第9回：近松の浄瑠璃『冥土の飛脚』 第10回：近松の作劇論と実作との関係 第11回：近松の浄瑠璃に関する総括と討議 第12回：近世の写本の特徴</p> <p>第13回：近世の版本の特徴 第14回：近世期前半の文学資料に関する総括</p> <p>【成績評価の方法】</p>
---	---

<p>授業中の調査報告:50%(到達目標の1,2,3,4の評価)</p> <p>期末レポート:50%(到達目標の1,2,4の評価)</p>	<p>授業中の調査報告(20%),期末レポート(80%)</p>
<p>日本文学特別演習ⅡB</p> <p>【履修年次】</p> <p>1年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1.日本近世文学史上の文献を、調査に立脚して適切に読解できる。</p> <p>2.日本近世文学史上の作品の特色・意義を学術的な方法に拠って探究できる。</p> <p>3.古典籍やデジタル資料を、文学研究に適切に活用できる。</p> <p>4.近世文化の中に現代文化との異同を見出し、多様性への理解につなげることができる。</p> <p>【授業の概要】</p> <p>近世期後半(1700年代後半以降)の文学史の中から、初期読本、後期読本を取り上げ、調査に基づいて文献を読解し、特色と文学史的意義について考察する。</p> <p>また、古典籍に関して、実物に拠りながら、写本・版本の形態的特徴などについて探究し、その結果を読解にフィードバックする。</p> <p>なお、日本文学特別演習ⅡAは近世期前半、同ⅡBは近世期後半の文学史とその作品を対象とする。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回:近世期後半の文学資料の概要、調査方法の説明</p> <p>第2回:都賀庭鐘の読本:『繁野話』の読解</p> <p>第3回:都賀庭鐘の読本:『莠句冊』の読解</p>	<p>日本文学特別演習ⅡB</p> <p>【履修年次】</p> <p>1・2年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>日本近世文学史上の作品について、調査に基づいて文献を読解し、その特色・意義を探究する方法について学ぶ。同時に古典籍やデジタル資料を文学研究に活用する能力を習得する。</p> <p>【授業の概要】</p> <p>近世期後半(1700年代後半以降)の文学史の中から、<u>読本</u>(初期読本、後期読本)を取り上げ、調査に基づいて文献を読解し、特色と文学史的意義について考察する。</p> <p>また、古典籍に関して、実物に拠りながら、写本・版本の形態的特徴などについて探究する。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回:近世期後半の文学資料の概要、調査方法の説明</p> <p>第2回:都賀庭鐘の読本:『繁野話』</p> <p>第3回:都賀庭鐘の読本:『莠句冊』</p>

<p>第4回：都賀庭鐘の読本：『義経磐石伝』の読解</p> <p>第5回：都賀庭鐘の読本に関する総括と討議</p> <p>第6回：絵本もの読本：『絵本亀山話』の読解</p> <p>第7回：絵本もの読本：『絵本彦山靈験記』の読解</p> <p>第8回：絵本もの読本に関する総括と討議</p> <p>第9回：山東京伝の読本：『昔話稻妻表紙』の読解</p> <p>第10回：山東京伝の読本：『双蝶記』の読解</p> <p>第11回：山東京伝の読本に関する総括と討議</p> <p>第12回：読本の出版と読者</p> <p>第13回：近世における貸本屋の実態と役割</p> <p>第14回：近世期後半の文学資料に関する総括</p> <p><u>定期試験は実施しない。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>授業中の調査報告：50%（到達目標の1,2,3,4の評価）</u></p> <p><u>期末レポート：50%（到達目標の1,2,4の評価）</u></p>	<p>第4回：都賀庭鐘の読本：『義経磐石伝』</p> <p>第5回：都賀庭鐘の読本に関する総括と討議</p> <p>第6回：絵本もの読本：『絵本亀山話』</p> <p>第7回：絵本もの読本：『絵本彦山靈験記』</p> <p>第8回：絵本もの読本に関する総括と討議</p> <p>第9回：山東京伝の読本：『昔話稻妻表紙』</p> <p>第10回：山東京伝の読本：『双蝶記』</p> <p>第11回：山東京伝の読本に関する総括と討議</p> <p>第12回：読本の出版と読者</p> <p>第13回：近世における貸本屋の実態と役割</p> <p>第14回：近世期後半の文学資料に関する総括</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>授業中の調査報告（20%），期末レポート（80%）</u></p>
<p>日本文学特別演習ⅢA</p> <p>【履修年次】</p> <p><u>1年</u></p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>1. 明治期の文学状況を、とりわけ漱石や写生文関連の文学状況が正確に理解できる。</u></p> <p><u>2. 学部専門教育での知見を踏まえ、小説作品の高度な読み方を習得できる。</u></p>	<p>日本文学特別演習ⅢA</p> <p>【履修年次】</p> <p><u>2年</u></p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>授業の到達目標は以下の3点である、1) 学部専門教育での知見を踏まえ、小説作品の高度な読み方を習得すること、2) 作品の読解をレジュメの形で文章化し、さらに</u></p>

3. レジюмеによって自己の知見を論文化することができる。

4. 他者の発表を聴き、それに対して適切な質問・批評を行うことができる。

【授業の概要】

この授業では、写生文の問題、言文一致の問題、雑誌「ホトトギス」系の文学者の問題など、明治文学史の諸問題を具体的な作品読解を通じて修得する。具体的には夏目漱石、鈴木三重吉、中勘助らが対象である。数回の講義をはさみ、学生がレジюмеを作成し模擬授業形式で発表を行う。発表内容は毎回課題が与えられており、その話題に関してレジюмеを作成する。発表者以外の者は、レジюмеに対する質問や批評という形で参加する。

【授業計画】

第1回：ガイダンス及び明治後期文学の諸相（講義）

第2回：「写生文」について（講義）

第3回：夏目漱石「吾輩は猫である」－「写生文」的要素

第4回：夏目漱石「吾輩は猫である」－「語り」の問題

第5回：鈴木三重吉入門（講義）

第6回：鈴木三重吉「千鳥」

第7回：鈴木三重吉「山彦」

第8回：夏目漱石「草枕」－空間の問題

第9回：夏目漱石「草枕」－非人情

第10回：明治期の新聞・雑誌

第11回：中勘助入門（講義）

第12回：中勘助「銀の匙」－記憶と回想

それをプレゼンテーションするという一連の表現力を習得すること、3) 他者の発表を聴き、それに対して適切な質問・批評を行う力を養うこと、の3点である。

【授業の概要】

この授業では夏目漱石の初期作品と漱石関連作家の作品を対象として演習形式で行う。数回の講義をはさみながら、学生がレジюмеを作成し模擬授業形式で発表を行う。発表内容は毎回課題が与えられており、その話題に関してレジюмеを作成する。発表者以外の者は、レジюмеに対する質問や批評という形で参加する。成績は1回の発表と、毎回の意見シートの提出で評価する。

【授業計画】

第1回：ガイダンス及び夏目漱石入門（講義）

第2回：「写生文」について（講義）

第3回：「吾輩は猫である」における「写生文」的要素

第4回：「吾輩は猫である」における「語り」

第5回：「草枕」の空間分析

第7回：「草枕」における水のモチーフ

第8回：「草枕」における非人情

第9回：鈴木三重吉入門（講義）

第10回：鈴木三重吉「千鳥」における過去の問題

第11回：鈴木三重吉「山彦」における「写生文」的要素

第12回：「虞美人草」における「語り」

<p>第13回：中勘助「銀の匙」一語りの問題 第14回：総括明治文学における文体の創出（講義）</p> <p>【テキスト】 「吾輩は猫である」「草枕」「虞美人草」「千鳥」（いずれも新潮文庫）<u>「銀の匙」（岩波文庫）</u></p> <p>【成績評価の方法】 模擬授業（レジュメと発表）：60%（到達目標1,2,3の評価） コメントシート（複数回提出）：40%（到達目標1,2,4の評価）</p>	<p>第13回：「虞美人草」における蛇と時計 第14回：「虞美人草」における家と個人</p> <p>【テキスト】 「吾輩は猫である」「草枕」「虞美人草」「千鳥」（いずれも新潮文庫）</p> <p>【成績評価の方法】 1回の発表（50点）と複数回のコメントシート提出（5点×10）によって評価する</p>
<p>日本文学特別演習ⅢB 【履修年次】 1年</p> <p>【授業の到達目標】 1. 明治期の文学状況が正確に理解できる。 2. 学部専門教育での知見を踏まえ、小説作品の高度な読み方ができる。 3. レジュメによって自己の知見を論文化することができる。 4. 他者の発表を聴き、それに対して適切な質問・批評を行うことができる。</p> <p>【授業の概要】 この授業では、明治文学の主流である自然主義作品を中心に、漱石や鴎外の作品と比較しつつ読解することで、明治文学史の総合的な理解をめざす。具体的には、田山花袋、島崎藤村、夏目漱石、森鷗外らが対象である。数回の講義をはさみ学生がレジュメを作成し模擬授業形式で発表を行う。発</p>	<p>日本文学特別演習ⅢB 【履修年次】 2年</p> <p>【授業の到達目標】 授業の到達目標は以下の3点である、1) 学部専門教育での知見を踏まえ、小説作品の高度な読み方を習得すること、2) 作品の読解をレジュメの形で文章化し、さらにそれをプレゼンテーションするという一連の表現力を習得すること、3) 他者の発表を聴き、それに対して適切な質問・批評を行う力を養うこと、の3点である。</p> <p>【授業の概要】 この授業では夏目漱石の前期3部作と漱石関連作家の作品を対象として演習形式で行う。数回の講義をはさみながら、学生がレジュメを作成し模擬授業形式で発表を行う。発表内容は毎回課題が与えられており、その話題に関してレジュメを作成する。発表者以外の者は、レジュメに対する質問や</p>

<p>表内容は毎回課題が与えられており、その話題に関してレジюмеを作成する。発表者以外の者は、レジюмеに対する質問や批評という形で参加する。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：自然主義入門（講義）</p> <p>第2回：田山花袋「蒲団」</p> <p>第3回：田山花袋「露骨なる描写」その他描写論</p> <p>第4回：島崎藤村「破戒」－空間と時間</p> <p>第5回：島崎藤村「破戒」－告白という制度</p> <p>第6回：明治期における風景描写（講義）</p> <p>第7回：漱石前期三部作の意味（講義）</p> <p>第8回：夏目漱石「三四郎」－水と空間</p> <p>第9回：夏目漱石「三四郎」－主人公</p> <p>第10回：夏目漱石「それから」－高等遊民</p> <p>第11回：夏目漱石「それから」－青と赤</p> <p>第12回：森鷗外入門（講義）</p> <p>第13回：森鷗外「雁」－東京空間</p> <p>第14回：森鷗外「雁」－語りと回想</p> <p>【テキスト】</p> <p>「三四郎」「それから」「破戒」「雁」（新潮文庫）「蒲団」（岩波文庫）</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>模擬授業（レジюмеと発表）：60%（到達目標1,2,3の評価）</p> <p>コメントシート（複数回提出）：40%（到達目標1,2,4の評価）</p>	<p>批評という形で参加する。成績は1回の発表と、毎回の意見シートの提出で評価する。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：ガイダンス及び夏目漱石入門（講義）</p> <p>第2回：「三四郎」における水</p> <p>第3回：「三四郎」における男と女</p> <p>第4回：「三四郎」における三四郎の位置</p> <p>第5回：夏目漱石研究動向紹介（講義）</p> <p>第7回：「それから」における色のモチーフ</p> <p>第8回：「それから」の空間分析</p> <p>第9回：「それから」における現実</p> <p>第10回：中勘助入門（講義）</p> <p>第11回：中勘助「銀の匙」における過去回想</p> <p>第12回：中勘助「銀の匙」における「語り」</p> <p>第13回：「門」における東京空間</p> <p>第14回：「門」における家と個人</p> <p>【テキスト】</p> <p>「三四郎」「それから」「門」（いずれも新潮文庫）「銀の匙」（岩波文庫）</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>1回の発表（50点）と複数回のコメントシート提出（5点×10）によって評価する</p>
<p>日本語学特殊講義 I A</p>	<p>日本語学特殊講義 I A</p>

<p>【履修年次】 1 年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. 日本語音韻史における音価推定の理論を理解できる。 2. 音価推定に使用する各種文献の資料性を理解したうえで、文献を<u>観察することができる</u>。 3. 音価推定の方法を<u>実践することができる</u>。</p> <p>【授業計画】 <u>定期試験は実施しない</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>論文の内容の発表および質疑の内容：50%</u> <u>(到達目標 1, 2 の評価)</u> <u>レポート：50% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</u></p>	<p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 <u>日本語音韻史について、主に文献による音価推定の方法を中心に学ぶ。到達目標は次の通り。</u> 1. 日本語音韻史における音価推定の理論を理解する。 2. 音価推定に使用する各種文献の資料性を理解したうえで、文献を<u>観察する力を身に付ける</u>。 3. 音価推定の方法を<u>身に付ける</u>。</p> <p>【授業計画】</p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表及び討議の状況 (50%)</u> <u>とレポート (50%) によって評価する。</u></p>
<p>日本語学特殊講義 I B</p> <p>【履修年次】 1 年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. 日本語音韻史における音価推定の理論を理解できる。 2. 音価推定に使用する各種文献の資料性を理解したうえで、文献を<u>観察することがで</u></p>	<p>日本語学特殊講義 I B</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 <u>日本語音韻史について、主に文献による音価推定の方法を中心に学ぶ。到達目標は次の通り。</u> 1. 日本語音韻史における音価推定の理論</p>

<p>きる。 3. 音価推定の方法を<u>実践することができ</u> <u>る。</u></p> <p>【授業計画】 <u>定期試験は実施しない</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>論文の内容の発表および質疑の内容：50%</u> <u>(到達目標 1, 2 の評価)</u> <u>レポート：50% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</u></p>	<p>を理解する。 2. 音価推定に使用する各種文献の資料性 を理解したうえで、文献を観察する<u>力を</u> <u>身に付ける。</u> 3. 音価推定の方法を<u>身に付ける。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表及び討議の状況 (50%)</u> <u>とレポート (50%) によって評価する。</u></p>
<p>日本語学特殊講義ⅡA 【授業形態】 <u>講義・演習</u></p> <p>【授業の到達目標】 1. 日本語学の研究論文を精読し、内容を理 解<u>できる。</u> 2. 日本語の研究における調査・分析の手法 を<u>理解できる。</u></p> <p>【授業計画】 <u>定期試験は実施しない</u></p> <p>【テキスト】 <u>資料を配付する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業への参加態度および議論：50% (到達</u> <u>目標 1, 2, 3 の評価)</u> <u>期末レポート：50% (到達目標 1, 2, 3 の評</u> <u>価)</u></p>	<p>日本語学特殊講義ⅡA 【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 1. 日本語学の研究論文を精読し、内容を理 解する<u>力を身につける。</u> 2. 日本語の研究における調査・分析の手法 を<u>知る。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>【テキスト】</p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業への参加態度および議論 (50%)、期末</u> <u>レポート (50%)</u></p>
<p>日本語学特殊講義ⅡB 【授業形態】</p>	<p>日本語学特殊講義ⅡB 【授業形態】</p>

<p>講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本語学の研究論文を精読し、内容を理解できる。 2. 日本語の研究における調査・分析の手法を理解できる。 <p>【授業計画】</p> <p><u>定期試験は実施しない</u></p> <p>【テキスト】</p> <p><u>資料を配付する。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>授業への参加態度および議論：50%（到達目標 1, 2, 3 の評価）</u></p> <p><u>期末レポート：50%（到達目標 1, 2, 3 の評価）</u></p>	<p>講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本語学の研究論文を精読し、内容を理解する力を身につける。 2. 日本語の研究における調査・分析の手法を知る。 <p>【授業計画】</p> <p>【テキスト】</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>授業への参加態度および議論（50%），期末レポート（50%）</u></p>
<p>日本語学特別演習 I A</p> <p>【履修年次】</p> <p>1 年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>日本語資料の解読ができる。</u> 2. <u>日本語学における，用例の収集・整理，分析方法を理解し，それを実践することができる。</u> 3. <u>日本語学の方法論に関する理解し，それを実践することができる。</u> <p>【授業の概要】</p> <p><u>日本語学のうち，歴史的研究において取られる方法論を理解するため，過去の文献資料を観察し，言語的特徴を推定する演習を</u></p>	<p>日本語学特別演習 I A</p> <p>【履修年次】</p> <p>1・2 年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>日本語学のうち，歴史的研究において取られる方法論を理解するため，過去の文献資料を観察し，言語的特徴を推定する演習を行う。文献から過去の言語を復元する作業を通じて，資料の解読，用例の収集・整理，分析方法などを身につけ，日本語学の方法論に関する理解を深める。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>仏教音楽の一つである講式を取り上げる。現在に伝承される歌謡と，中世から近世にかけて残された講式譜の双方を観察し，過</p>

<p><u>行う。</u> 仏教音楽の一つである講式を取り上げる。現在に伝承される歌謡と、中世から近世にかけて残された講式譜の双方を観察し、過去の日本語の音韻的特徴とアクセントについて分析した結果を発表する。前期に設定された本授業では、資料の解読と用例の収集を重点に置いた発表を行った上で、受講者全員で議論する。</p> <p><u>・発表者は、講式譜を解読した結果と、用例を整理した発表資料を作成する。</u></p> <p><u>・授業において発表を行い、その内容について受講者全員で議論する。</u></p> <p><u>・発表回数は一人2～3回とする。</u></p> <p><u>・質疑応答の結果を参考にレポートを執筆する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>発表：40%（到達目標1,2の評価）</u> <u>質疑応答：20%（到達目標1,2の評価）</u> <u>レポート：40%（到達目標1,2,3の評価）</u></p>	<p>去の日本語の音韻的特徴とアクセントについて分析した結果を発表する。前期に設定された本授業では、資料の解読と用例の収集を重点に置いた発表を行った上で、受講者全員で議論する。</p> <p>【成績評価の方法】 <u>発表（40%）、質疑応答（20%）、レポート（40%）により判断する。</u></p>
<p>日本語学特別演習 I B 【履修年次】 1年</p> <p>【授業の到達目標】 <u>1. 日本語資料の解読ができる。</u> <u>2. 日本語学における、用例の収集・整理、分析方法を理解し、それを実践することができる。</u> <u>3. 日本語学の方法論に関する理解し、それを実践することができる。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>日本語学のうち、歴史的研究において取ら</u></p>	<p>日本語学特別演習 I B 【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業の到達目標】 <u>日本語学のうち、歴史的研究において取られる方法論を理解するため、過去の文献資料を観察し、言語的特徴を推定する演習を行う。文献から過去の言語を復元する作業を通じて、資料の解読、用例の収集・整理、分析方法などを身につけ、日本語学の方法論に関する理解を深める。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>仏教音楽の一つである講式を取り上げる。</u></p>

<p>れる方法論を理解するため、過去の文献資料を観察し、言語的特徴を推定する演習を行う。仏教音楽の一つである講式を取り上げる。現在に伝承される歌謡と、中世から近世にかけて残された講式譜の双方を観察し、過去の日本語の音韻的特徴とアクセントについて分析した結果を発表する。後期に設定された本授業では、自ら問題を設定したうえで、用例の分析に重点を置いた発表を行い、受講者全員で議論する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発表者は、自ら設定した観点に基づき講式から用例を収集し、音韻的特徴について分析した結果に基づき発表資料を作成する。 ・授業において発表を行い、その内容について受講者全員で議論する。 ・発表回数は一人2～3回とする。 ・質疑応答の結果を参考にレポートを執筆する。 <p>【成績評価の方法】 発表：40%（到達目標 1, 2, 3 の評価） 質疑応答：20%（到達目標 1, 2, 3 の評価） レポート：40%（到達目標 1, 2, 3 の評価）</p>	<p>現在に伝承される歌謡と、中世から近世にかけて残された講式譜の双方を観察し、それを過去の日本語の音韻的特徴とアクセントについて分析した結果を発表する。後期に設定された本授業では、自ら問題を設定したうえで、用例の分析に重点を置いた発表を行い、受講者全員で議論する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発表者は、自ら設定した観点に基づき講式から用例を収集し、音韻的特徴について分析した結果に基づき発表資料を作成する。 ・授業において発表を行い、その内容について受講者全員で議論する。 ・発表回数は一人2～3回とする。 ・質疑応答の結果を参考にレポートを執筆する。 <p>【成績評価の方法】 発表（40%）、質疑応答（20%）、レポート（40%）により判断する。</p>
<p>日本語学特別演習ⅡA 【科目の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本語学の研究論文を精読し、内容を理解できる。 2. 日本語の研究における調査・分析の手法を理解できる。 <p>【テキスト】 資料を配付する。</p> <p>【成績評価の方法】 授業への参加態度および議論：50%（到達</p>	<p>日本語学特別演習ⅡA 【科目の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本語学の研究論文を精読し、内容を理解する力を身につける。 2. 日本語の研究における調査・分析の手法を知る。 <p>【テキスト】</p> <p>【成績評価の方法】 授業への参加態度および議論（50%）、期末</p>

<p>目標 1, 2, 3 の評価)</p> <p>期末レポート：50% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</p>	<p>レポート (50%)</p>
<p>日本語学特別演習ⅡB</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 日本語学の研究論文を精読し、内容を理解できる。</p> <p>2. 日本語の研究における調査・分析の手法を理解できる。</p> <p>3. 実際に集めたデータをもとに、適切な記述を行うことができる。</p> <p>【テキスト】</p> <p>資料を配付する。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>授業への参加態度および議論：50% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</p> <p>期末レポート：50% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</p>	<p>日本語学特別演習ⅡB</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 日本語学の研究論文を精読し、内容を理解する力を身につける。</p> <p>2. 日本語の研究における調査・分析の手法を知る。</p> <p>3. 実際に集めたデータをもとに、適切な記述を行う。</p> <p>【テキスト】</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>授業への参加態度および議論 (50%)，期末レポート (50%)</p>
<p>中国文学特殊講義ⅠA</p> <p>【履修年次】</p> <p>1年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 中国近世（元明清）の文学を正確に読解することができる（主に単語・文法）。</p> <p>2. 中国近世文化全体の流れを把握することができる。</p> <p>3. 日本文化との初歩的な比較ができる。</p> <p>【授業計画】</p> <p>作品をことばの解釈を中心に講読していく。</p> <p>第1回：オリエンテーション</p> <p>第2回：中国近世文学史基礎1 元代詩文</p>	<p>中国文学特殊講義ⅠA</p> <p>【履修年次】</p> <p>1・2年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>中国近世（元明清）の文学を読解し、中国近世文化全体を把握し、日本文化との比較をする。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：オリエンテーション</p> <p>第2回：中国近世文学史基礎1 元代詩文</p>

<p>第3回：中国近世文学史基礎2 明代詩文 第4回：中国近世文学史基礎3 清代詩文 第5回：中国近世詩文講読1 楊鉄崖文 第6回：中国近世詩文講読2 楊鉄崖詩 第7回：中国近世詩文講読3 楊鉄崖楽府 第8回：中国近世小説講読1 水滸伝 第9回：中国近世小説講読2 金瓶梅 第10回：中国近世小説講読3 紅楼夢 第11回：中国近世戯曲講読1 関漢卿 第12回：中国近世戯曲講読2 馬致遠 第13回：中国近世戯曲講読3 元曲選 第14回：・学生による成果発表・レポート指導 定期試験は実施しない。</p> <p>【成績評価の方法】 レポート (70%) (到達目標 1, 2, 3 の評価) 成果発表内容 (30%) (到達目標 1, 2, 3 の評価)</p>	<p>第3回：中国近世文学史基礎2 明代詩文 第4回：中国近世文学史基礎3 清代詩文 第5回：中国近世詩文講読1 楊鉄崖文 第6回：中国近世詩文講読2 楊鉄崖詩 第7回：中国近世詩文講読3 楊鉄崖楽府 第8回：中国近世小説講読1 水滸伝 第9回：中国近世小説講読2 金瓶梅 第10回：中国近世小説講読3 紅楼夢 第11回：中国近世戯曲講読1 関漢卿 第12回：中国近世戯曲講読2 馬致遠 第13回：中国近世戯曲講読3 元曲選 第14回：・学生による成果発表・レポート指導 定期試験は実施しない。</p> <p>【成績評価の方法】 レポート (70%), 成果発表内容 (30%)</p>
<p>中国文学特殊講義 I B 【履修年次】 1年</p> <p>【授業の到達目標】 1 <u>中国近世（元明清）の文学を思想的背景を理解した上で読解することができる。</u> 2 <u>中国近世文化全体を把握し、中国文学批評史の流れが理解できる。</u> 3 <u>深いレベルで日本文化との比較をし、両国文化の底流に同様の精神が流れていることが発見できる。</u></p> <p>【授業の概要】 原テキストを分析的（正確な翻訳）に理解したうえで、<u>思想的背景やレトリックの伝統を指摘し、総合的な理解につなげていく。</u></p>	<p>中国文学特殊講義 I B 【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業の到達目標】 中国近世（元明清）の文学を読解し、<u>中国近世文化全体を把握し、日本文化との比較をする。</u></p> <p>【授業の概要】 原テキストを分析的（正確な翻訳）に理解したうえで、<u>総合的な理解につなげていく。</u></p>

<p>【授業計画】 <u>作品を思想的背景やレトリックに注意しながら、解説していく。</u></p> <p>第1回：オリエンテーション 第2回：中国近世文学史基礎1 元代戯曲小説 第3回：中国近世文学史基礎2 明代戯曲小説 第4回：中国近世文学史基礎3 清代戯曲小説 第5回：中国近世詩文講読1 虞集詩 第6回：中国近世詩文講読2 虞集文 第7回：中国近世詩文講読3 元詩選 第8回：中国近世小説講読1 三国志平話 第9回：中国近世小説講読2 三国志演義 第10回：中国近世小説講読3 西遊記 第11回：中国近世戯曲講読1 三国志関係戯曲 第12回：中国近世戯曲講読2 西遊記関係戯曲 第13回：中国近世戯曲講読3 京劇 第14回：・学生による成果発表・レポート指導 定期試験は実施しない。</p> <p>【成績評価の方法】 レポート (70%) (到達目標 1, 2, 3 の評価) 成果発表内容 (30%) (到達目標 1, 2, 3 の評価)</p>	<p>【授業計画】</p> <p>第1回：オリエンテーション 第2回：中国近世文学史基礎1 元代戯曲小説 第3回：中国近世文学史基礎2 明代戯曲小説 第4回：中国近世文学史基礎3 清代戯曲小説 第5回：中国近世詩文講読1 虞集詩 第6回：中国近世詩文講読2 虞集文 第7回：中国近世詩文講読3 元詩選 第8回：中国近世小説講読1 三国志平話 第9回：中国近世小説講読2 三国志演義 第10回：中国近世小説講読3 西遊記 第11回：中国近世戯曲講読1 三国志関係戯曲 第12回：中国近世戯曲講読2 西遊記関係戯曲 第13回：中国近世戯曲講読3 京劇 第14回：・学生による成果発表・レポート指導 定期試験は実施しない。</p> <p>【成績評価の方法】 レポート (70%) , 成果発表内容 (30%)</p>
<p>中国文学特殊講義ⅡA 【授業の到達目標】 <u>1. 中国近現代文学、とりわけ20世紀前半の文芸に対する知見を獲得できる。</u></p>	<p>中国文学特殊講義ⅡA 【授業の到達目標】 <u>「100年の中国文学」と題して、20世紀中国文学の歩みを概観し、中国近代、現</u></p>

<p><u>2. 各テーマの研究動向を調査・総括することができる。</u></p> <p><u>3. 学部レベルを超えて中国語原文で書かれたテキストを読みこなすことができる。</u></p> <p><u>4. 獲得した中国文学に関する知見をもとに、多様な視点から世界文学を鑑賞・分析することができる。</u></p> <p>【授業の概要】 「100年の中国文学(上)」と題して、二〇世紀前半の中国文学の歩みを概観し、中国近代、現代文学に対する理解を深めます。中国近代、現代文学への知見を高めるため、背景となる20世紀中国への理解を深めることも目指します。同時に難易度の高い中国語テキストを読みこなし、<u>各テーマを巡る研究動向を調査・総括できるよう指導を心がけます。</u></p> <p><u>本講義で得た知見をもとに自国の文学を相対化し、また多様な視点から同時代の世界文学を鑑賞・分析できるようになることを目指します。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>学期末レポート：70%（到達目標1,2,3,4の評価）</u> <u>講義中の発表及び提出物：30%（到達目標1,2,3の評価）</u></p>	<p><u>代文学に対する理解を深めます。</u></p> <p>【授業の概要】 「100年の中国文学」と題して、二〇世紀中国文学の歩みを概観し、中国近代、現代文学に対する理解を深めます。中国近代、現代文学への知見を高めるため、背景となる20世紀中国への理解を深めることも目指します。同時に難易度の高い中国語テキストを読みこなせるような指導を心がけます。</p> <p><u>本講義では主として20世紀前半の文学に重点を置いてお話しする予定です。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>学期末のレポート（80%）及び講義中の発表及び提出物（20%）によって評価します。</u></p>
<p>中国文学特殊講義ⅡB</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>1. 中国近現代文学、とりわけ20世紀後半の文芸に対する知見を獲得できる。</u></p> <p><u>2. 各テーマの研究動向を調査・総括することができる。</u></p> <p><u>3. 学部レベルを超えて中国語原文で書かれたテキストを読みこなすことができる。</u></p>	<p>中国文学特殊講義ⅡB</p> <p>【授業の到達目標及びテーマ】</p> <p><u>「100年の中国文学」と題して、二〇世紀中国文学の歩みを概観し、中国近代、現代文学に対する理解を深めます。</u></p>

<p><u>4. 獲得した中国文学に関する知見をもとに、多様な視点から世界文学を鑑賞・分析することができる。</u></p> <p>【授業の概要】 「100年の中国文学(下)」と題して、二〇世紀後半の中国文学の歩みを概観し、中国近代、現代文学に対する理解を深めます。中国近代、現代文学への知見を高めるため、背景となる20世紀中国への理解を深めることも目指します。同時に難易度の高い中国語テキストを読みこなし、<u>各テーマを巡る研究動向を調査・総括できるよう指導を心がけます。</u></p> <p><u>本講義で得た知見をもとに自国の文学を相対化し、また多様な視点から同時代の世界文学を鑑賞・分析できるようになることを目指します。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>学期末レポート：70%（到達目標1,2,3,4の評価）</u> <u>講義中の発表及び提出物：30%（到達目標1,2,3の評価）</u></p>	<p>【授業の概要】 「100年の中国文学」と題して、二〇世紀中国文学の歩みを概観し、中国近代、現代文学に対する理解を深めます。中国近代、現代文学への知見を高めるため、背景となる20世紀中国への理解を深めることも目指します。同時に難易度の高い中国語テキストを読みこなせるような指導を心がけます。</p> <p><u>本講義では主として20世紀後半の文学に重点を置いてお話しする予定です。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>学期末のレポート（80%）及び講義中の発表及び提出物（20%）によって評価します。</u></p>
<p>中国文学特別演習 A</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> <u>20世紀前半の文学作品を読みこなす高度な中国語読解力を獲得できる。</u> <u>先行研究を収集・精読し、独自の着想を以てテキストを分析することができる。</u> <u>学会発表レベルの質疑に耐えうるレジюме作成・発表スキルを獲得する。</u> <p>【授業の概要】 張愛玲の作品を読んでいます、20世紀中</p>	<p>中国文学特別演習 A</p> <p>【授業の到達目標】 張愛玲の作品を読んでいます。二十世紀中国文学を代表する女性作家の筆になるオールド上海の雰囲気を楽しみ、文学作品を読みこなす高度な中国語力を身に着けると同時に、テキストを分析し、その結果をレジюмеにまとめて発表するスキルを身に着けることを目指します。</p> <p>【授業の概要】 張愛玲の作品を読んでいます、20世紀中</p>

<p>国文学を代表する女性作家の筆になるオールド上海の雰囲気を楽しみましょう。演習の内容としては①テキストの精読を通じて<u>正確な読解力を養成する。</u>②<u>先行研究の収集および精読を通じて独自の着想からのテキスト分析を訓練する。</u>③<u>発表を通じてレジュメ作成・発表・質疑対応などに習熟する。</u>となっています。最終的には学会発表レベルの質疑に耐えうるレジュメ作成・発表スキルの獲得を目指します。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第3回：「傾城の恋」2 精読と鑑賞 <u>物語構造を中心に</u></p> <p>第4回：「傾城の恋」3 精読と鑑賞 <u>モチーフを中心に</u></p> <p>第7回：「金鎖記」2 精読と鑑賞 <u>物語構造を中心に</u></p> <p>第8回：「金鎖記」3 精読と鑑賞 <u>モチーフを中心に</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>最終発表：80%（到達目標 1, 2, 3 の評価） 講義中の発表：20%（到達目標 1, 2 の評価）</p>	<p>国文学を代表する女性作家の筆になるオールド上海の雰囲気を楽しみましょう。</p> <p>演習の進め方は、前半は精読を通じて<u>正確な読解力の養成を目指し、後半は発表を通じて作品の分析、先行研究の利用法、レジュメ作成の方法などに習熟していただきます。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第3回：「傾城の恋」2 精読と鑑賞</p> <p>第4回：「傾城の恋」3 精読と鑑賞</p> <p>第7回：「金鎖記」2 精読と鑑賞</p> <p>第8回：「金鎖記」3 精読と鑑賞</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>学期末のレポート（80%）及び講義中の発表及び提出物（20%）によって評価します。</p>
<p>中国文学特別演習 B</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>20世紀後半～21世紀の文学作品を読みこなす高度な中国語読解力を獲得できる。</u></p> <p>2. <u>最新の研究成果を検索・収集し、新たな研究視点を提示することができる。</u></p> <p>3. <u>学会発表レベルの質疑に耐えうるレジュメ作成・発表スキルを獲得する。</u></p> <p>【授業の概要】</p>	<p>中国文学特別演習 B</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>80年代～90年代の中国を代表する作家莫言の作品を対象にします。中国語の高度な読解能力を身に着けると同時に、文学作品を解釈し、レジュメを作成・発表する力を向上させることを目指します。また同時に背景となる中国の歴史文化に対する知識理解を深めることを目標とします。</u></p> <p>【授業の概要】</p>

<p>80年代から90年代の中国を代表する作家莫言の作品を読んでいます。現実・非現実の境界を突き破るパワーに酔いしれてください。演習の<u>内容</u>としては、①テキストの精読を通じて<u>正確な読解力を養成する</u>。②最新の研究成果を検索・収集し、<u>新たな研究視点を提示する</u>。③発表を通じて<u>レジュメ作成・発表・質疑対応などに習熟する</u>。となっています。最終的には学会発表レベルの<u>質疑に耐えうるレジュメ作成・発表スキルの獲得を目指します</u>。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第3回：「紅高粱」2 精読と鑑賞 <u>物語構造を中心に</u></p> <p>第4回：「紅高粱」3 精読と鑑賞 <u>モチーフを中心に</u></p> <p>第5回：「紅高粱」4 精読と鑑賞 <u>設定を中心に</u></p> <p>第8回：「懷抱鮮花的女人」2 精読と鑑賞 <u>物語構造を中心に</u></p> <p>第9回：「懷抱鮮花的女人」3 精読と鑑賞 <u>モチーフを中心に</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>最終発表：80%（到達目標1,2,3の評価） 講義中の発表：20%（到達目標1,2の評価）</p>	<p>80年代から90年代の中国を代表する作家莫言の作品を読んでいます。現実・非現実の境界を突き破るパワーに酔いしれてください。演習の<u>進め方</u>は、前半は精読を通じて<u>正確な読解力の養成を目指し</u>、後半は発表を通じて<u>作品の分析、先行研究の利用法、レジュメ作成の方法などに習熟していただきます</u>。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第3回：「紅高粱」2 精読と鑑賞</p> <p>第4回：「紅高粱」3 精読と鑑賞</p> <p>第5回：「紅高粱」2 精読と鑑賞</p> <p>第8回：「懷抱鮮花的女人」2 精読と鑑賞</p> <p>第9回：「懷抱鮮花的女人」3 精読と鑑賞</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>学期末のレポート（80%）及び講義中の発表及び提出物（20%）によって評価します。</p>
<p>中国語学特別演習 A</p> <p>【履修年次】</p> <p>1年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>漢字学の基礎を理解することができる。</u></p> <p>2. <u>漢語音韻学の初歩について説明できる。</u></p> <p>3. <u>経学の基礎を理解することができる。</u></p>	<p>中国語学特別演習 A</p> <p>【履修年次】</p> <p>1・2年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>漢字学はもとより、漢語音韻学、経学、考証学など、奥深い中国の学問の世界を理解する。</u></p>

<p>4. <u>清朝考証学の特色が説明できる。</u></p> <p>【授業計画】 『説文解字注』の読解を進めつつ、以下のことを回を追って説明する。<u>その際、広く浅く基礎的な知識を教える。</u></p> <p>第1回：『説文解字』と許慎。 第2回：『説文解字注』と段玉裁。 第3回：『説文解字』叙講読。 第4回：六書とは。 第5回：漢字の字体の変遷。 第6回：経学基礎。古文学派と今文学派。 第7回：諸家の漢字学。 第8回：清朝考証学の世界。 第9回：漢語音韻学常識。中古音（切韻体系）。 第10回：漢語音韻学常識。上古音。 第11回：漢語音韻学常識。北京音，日本漢字音，中古音の関係。 第12回：現代中国語による文献朗読。 第13回：訓読による文献朗読。 第14回：レポート作成の方法・的確な引用の仕方。 定期試験は実施しない。</p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業への参加態度および議論：50%（到達目標1,3の評価）</u> <u>期末レポート：50%（到達目標2,4の評価）</u></p>	<p>【授業計画】 『説文解字注』の読解を進めつつ、以下のことを回を追って説明する。</p> <p>第1回：『説文解字』と許慎。 第2回：『説文解字注』と段玉裁。 第3回：『説文解字』叙講読。 第4回：六書とは。 第5回：漢字の字体の変遷。 第6回：経学基礎。古文学派と今文学派。 第7回：諸家の漢字学。 第8回：清朝考証学の世界。 第9回：漢語音韻学常識。中古音（切韻体系）。 第10回：漢語音韻学常識。上古音。 第11回：漢語音韻学常識。北京音，日本漢字音，中古音の関係。 第12回：現代中国語による文献朗読。 第13回：訓読による文献朗読。 第14回：レポート作成の方法・的確な引用の仕方。 定期試験は実施しない。</p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表内容（70%），レポート（30%）</u></p>
<p>中国語学特別演習 B</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業の到達目標】 <u>1 漢字学の歴史を説明することができる。</u> <u>2 漢語音韻学を実地に応用することができる</u></p>	<p>中国語学特別演習 B</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業の到達目標】 <u>漢字学はもとより，漢語音韻学，経学，考証学など，奥深い中国の学問の世界を理解</u></p>

る。3 経学の歴史を説明することができる。
4 考証学など、奥深い中国の学問の世界を理解することができる。

【授業の概要】

段玉裁『説文解字注』を読んで、中国の学問、特に音韻学の方法を把握し、受講者個人が自ら問題を発見し、議論をするように教育する。

【授業計画】

『説文解字注』の読解を進めつつ、以下のことを回を追って説明し、議論する。

- 第 1 回：『説文解字』前史。
- 第 2 回：『説文解字』と諸学者。
- 第 3 回：『説文解字』後叙講読。
- 第 4 回：六書に関する諸説。
- 第 5 回：漢字の字体の変遷とその要因。
- 第 6 回：経学基礎。鄭玄。
- 第 7 回：現代の漢字学。
- 第 8 回：清朝考証学の発展。
- 第 9 回：漢語音韻学発展研究。中古音（切韻体系）の再構成。
- 第 10 回：漢語音韻学発展研究。上古音の復元。
- 第 11 回：漢語音韻学発展研究。北京音、日本漢字音、中古音の未解明部分について。
- 第 12 回：現代中国語方言による文献朗読。
- 第 13 回：直読による文献朗読。
- 第 14 回：レポート作成の方法・的確な引用の仕方。

【成績評価の方法】

授業への参加態度および議論：50%（到達目標 1, 3 の評価）
期末レポート：50%（到達目標 2, 4 の評価）

する。

【授業の概要】

段玉裁『説文解字注』を読んで、中国の学問、特に音韻学の方法を把握する。

【授業計画】

『説文解字注』の読解を進めつつ、以下のことを回を追って説明する。

- 第 1 回：『説文解字』と許慎。
- 第 2 回：『説文解字注』と段玉裁。
- 第 3 回：『説文解字』叙講読。
- 第 4 回：六書とは。
- 第 5 回：漢字の字体の変遷。
- 第 6 回：経学基礎。古文学派と今文学派。
- 第 7 回：諸家の漢字学。
- 第 8 回：清朝考証学の世界。
- 第 9 回：漢語音韻学発展研究。中古音（切韻体系）。
- 第 10 回：漢語音韻学発展研究。上古音。
- 第 11 回：漢語音韻学発展研究。北京音、日本漢字音、中古音の関係。
- 第 12 回：現代中国語による文献朗読。
- 第 13 回：訓読による文献朗読。
- 第 14 回：レポート作成の方法・的確な引用の仕方。

【成績評価の方法】

授業における発表内容（70%）、レポート（30%）

<p>イギリス文学特殊講義 A</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>イギリスのロマン主義の特定の詩やテーマに精通し、理解することができる。</u></p> <p>2. <u>代表的な文学テキストについて、大学院のレベルにふさわしい批判的検討を行うことができる。</u></p> <p>3. <u>過去および現在の重要な批評を理解することができる。</u></p> <p>4. <u>学術的な規則に従って研究成果を生み出すことができる。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p><u>イギリスのロマン主義に焦点をあて、ロマン主義の数人の作家や、その作品について考察します。前期に取り上げるのはコールリッジ、ワーズワース、キーツであり、彼らの人生や作品、背景、テキストについて講義を行い、最終的には三者の作品の文学的な意義を論じていきます。学生はこの講義をもとに、2つのエッセイを作成します。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第14回：レビュー</p> <p><u>定期試験は実施しない。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>授業における発表と討議への参加：50%（到達目標1,2,3,4の評価）</u></p> <p><u>期末レポート（2つのエッセイ）：50%（到達目標1,2,3,4の評価）</u></p>	<p>イギリス文学特殊講義 A</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>クラスは、学生が2つのエッセイを作成するイギリスのロマン主義に焦点を当てています。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>1. <u>イギリスのロマン主義の特定の詩やテーマに精通している。</u></p> <p>2. <u>標準的な文学テキストとの大学院レベルの批判的関与。</u></p> <p>3. <u>現場における過去および現在の重要な仕事の理解。</u></p> <p>4. <u>出版の基準に従って学術的成果を生み出す能力。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第14回：レビュー</p> <p><u>定期試験</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>・授業への取り組み（50点）、期末レポート（50点）の合計100点で、60点以上を合格とします。</u></p> <p><u>・5回欠席で未修とします。</u></p>
<p>イギリス文学特殊講義 B</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>イギリスのロマン主義の特定の詩やテーマに精通し、理解することができる。</u></p> <p>2. <u>代表的な文学テキストについて、大学院</u></p>	<p>イギリス文学特殊講義 B</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>クラスは、学生が2つのエッセイを作成するイギリスのロマン主義に焦点を当てています。</u></p>

<p><u>のレベルにふさわしい批判的検討を行うことができる。</u></p> <p><u>3. 過去および現在の重要な批評を理解することができる。</u></p> <p><u>4. 学術的な規則に従って研究成果を生み出すことができる。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>イギリスのロマン主義に焦点あて、ロマン主義の数人の作家や、その作品について考察します。この授業では、前期にも扱ったコールリッジ、ワーズワースにシェリーを加え、作品、背景、テキストについて講義を行い、最終的には三者の作品の文学的な意義を論じていきます。学生はこの講義をもとに、2つのエッセイを作成します。</u></p> <p>【授業計画】 第14回：レビュー <u>定期試験は実施しない。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表と討議への参加：50% (到達目標 1, 2, 3, 4 の評価)</u> <u>期末レポート (2つのエッセイ)：50% (到達目標 1, 2, 3, 4 の評価)</u></p>	<p>【授業の概要】 <u>1. イギリスのロマン主義の特定の詩やテーマに精通している。</u> <u>2. 標準的な文学テキストとの大学院レベルの批判的関与。</u> <u>3. 現場における過去および現在の重要な仕事の理解。</u> <u>4. 出版の基準に従って学術的成果を生み出す能力。</u></p> <p>【授業計画】 第14回：レビュー <u>定期試験定期試験</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>・授業への取り組み (50点)、期末レポート (50点) の合計100点で、60点以上を合格とします。</u> <u>・5回欠席で未修とします。</u></p>
<p>アメリカ文学特殊講義 A</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 <u>1. 原文で読み進めながら、内容を正確に理解できる。</u></p>	<p>アメリカ文学特殊講義 A</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 <u>・原文で読み進めながら、内容を正確に理解できる。</u></p>

<p>2.自分の関心にそって問題点を指摘し、作品の考察を深めることができる。</p> <p>3.Hearnという作家とアメリカの関連性(連続性)を指摘できる。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第12回：The Story of Aoyagi：世界樹のイメージ</p> <p>第13回：Jiu-Roku-Zakura：身代わりのモチーフ</p> <p>【成績評価方法】</p> <p>報告状況：25% (到達目標1,2の評価)</p> <p>討議への参加状況：25% (到達目標2,3の評価)</p> <p>期末レポート：50% (到達目標2,3の評価)</p>	<p>・自分の関心にそって問題点を指摘し、作品の考察を深めることができる。</p> <p>・Hearnという作家とアメリカの関連性(連続性)を指摘できる。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第12回：The Story of Aoyagi：樹木への関心1</p> <p>第13回：Jiu-Roku-Zakura：樹木への関心2</p> <p>【成績評価方法】</p> <p>英語の読解力(25%)、討議への参加状況(25%)、期末レポート(50%)で評価する。</p>
<p>アメリカ文学特殊講義B</p> <p>【履修年次】</p> <p>1年</p> <p>【授業形態】</p> <p>講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1.資料を原文で読み、内容を正確に理解できる。</p> <p>2.シカゴ万博の開催意義を当時の状況を踏まえて理解できる。</p> <p>3.シカゴ万博がアメリカ作家に与えた影響を理解できる。</p> <p>4.万博と文学の関係性を指摘し、説明できる。</p> <p>【成績評価方法】</p> <p>報告状況：25% (到達目標1の評価)</p> <p>討議への参加状況：25% (到達目標2,3の</p>	<p>アメリカ文学特殊講義B</p> <p>【履修年次】</p> <p>1・2年</p> <p>【授業形態】</p> <p>講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>・シカゴ万博の開催意義を当時の状況を踏まえて理解できる。</p> <p>・シカゴ万博がアメリカ作家に与えた影響を理解できる。</p> <p>・万博と文学の関係性を指摘し、説明できる。</p> <p>【成績評価方法】</p> <p>英語の読解力(25%)、討議への参加状況(25%)、期末レポート(50%)で評価する。</p>

<p>評価)</p> <p>期末レポート：50% (到達目標 2,3,4 の評価)</p>	
<p>アメリカ文化特殊講義 A</p> <p>【履修年次】 1 年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 原文で読みながら，内容を正確に理解できる。</p> <p>2. テキストの読解を通じて，自分の関心の枠を広げることができる。</p> <p>3. アメリカ文化の特徴をテキストの内容に即して説明できる。</p> <p>【授業概要】</p> <p>Eric Avila の <i>American Cultural History</i>(2018) を受講生による報告という形式で読み進める。アメリカ文化と一口に言っても，その実態は多様かつ流動的である。そのため，この授業ではテキストにならって，人種・大衆性・都市・郊外化・WWW (ワールド・ワイド・ウェブ) の 5 つの観点からアメリカ文化の実相を捉えていく。授業では常に自由な活発な意見交換が求められるだけでなく，参加する際はテーマに関連した情報を収集し，自身の関心を広げつつ，話題提供を心がけてもらいたい。</p> <p>【成績評価方法】</p> <p>報告状況：25% (到達目標 1 の評価)</p> <p>討議への参加状況：25% (到達目標 2 の評価)</p>	<p>アメリカ文化特殊講義 A</p> <p>【履修年次】 1・2 年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>・原文で読みながら，内容を正確に理解できる。</p> <p>・アメリカ文化の特徴をテキストの内容に即して説明できる。</p> <p>・テキストの読解を通じて，自分の関心の枠を広げることができる。</p> <p>【授業概要】</p> <p>Eric Avila の <i>American Cultural History</i>(2018) を受講生による報告という形式で読み進める。アメリカ文化と一口に言っても，その実態は多様かつ流動的である。そのため，この授業ではテキストにならって，人種・大衆性・都市・郊外化・WWW の 5 つの観点からアメリカ文化の実相を捉えていく。授業では常に自由な活発な意見交換が求められるだけでなく，参加する際はテーマに関連した情報を収集し，自身の関心を広げつつ，話題提供を心がけてもらいたい。</p> <p>【成績評価方法】</p> <p>定期試験 (100%) で評価する。</p>

<p>定期試験：50%（到達目標 1 と 3 の評価）</p>	
<p>アメリカ文化特殊講義 B</p> <p>【履修年次】 1 年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 映画に描かれるアメリカの問題を指摘し、考察を加えられる。</p> <p>2. アメリカにおいて映画が果たしている役割を理解できる。</p> <p>3. アメリカ映画の読解方法を身につけることができる。</p> <p>【成績評価方法】 報告状況：60%（到達目標 1, 2, 3 の評価） 討議への参加状況：40%（到達目標 1, 2, 3 の評価）</p>	<p>アメリカ文化特殊講義 B</p> <p>【履修年次】 1・2 年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>・映画に描かれるアメリカの問題を指摘し、考察を加えられる。</p> <p>・アメリカにおいて映画が果たしている役割を理解できる。</p> <p>・アメリカ映画の読解方法を身につけることができる。</p> <p>【成績評価方法】 報告状況（60%）、討議への参加状況（40%）で評価する。</p>
<p>英語学特殊講義 I A</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 言語分析の道具となる言語学の諸分野の基本的概念や用語を理解できる。</p> <p>2. 世界の言語の音韻構造や統語構造、語用論などを分析することができる。</p> <p>【成績評価の方法】 授業における発表および討議への参加：30%（到達目標 1, 2 の評価） 課題：20%（到達目標 2 の評価） レポート：50%（到達目標 1, 2 の評価）</p>	<p>英語学特殊講義 I A</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 言語学の研究を行うために必要となる言語学の諸分野の知識を習得します。また、練習問題によって言語を分析するテクニックを身につけます。</p> <p>【成績評価の方法】 ディスカッション 20 点、期末レポート 80 点。</p>
<p>英語学特殊講義 I B</p>	<p>英語学特殊講義 I B</p>

<p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 生成文法理論の目標を理解し、その基礎的な知識を理解できる。 2. 学んだ理論を用いて英語の構造分析ができる。 3. 理論を日本語など他言語の分析にも応用し、理論の限界や問題を指摘することができる。 <p>【成績評価の方法】</p> <p>授業における発表および討議への参加：30% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</p> <p>課題：20% (到達目標 2 の評価)</p> <p>レポート：50% (到達目標 1, 2 の評価)</p>	<p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>英語で書かれた生成文法理論の入門書を読むことで、生成文法の目標を理解し、その諸理論の基礎的な知識を習得します。また、練習問題を解くことを通じて理論を用いた分析のテクニックを身につけます。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>ディスカッション20点、期末レポート80点。</p>
<p>英語学特殊講義ⅡA</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. コーパスについて基本的な事項を理解できる。 2. 英語コーパスを利用した英文法研究について理解できる。 3. 英語コーパスを利用したデータの調査・分析を行うことができる。 <p>【成績評価の方法】</p> <p>授業時における質疑応答と発表内容：70% (到達目標 1, 2 の評価)</p> <p>期末レポート：30% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</p>	<p>英語学特殊講義ⅡA</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>コーパスについて基本的な事項を理解している。</p> <p>英語コーパスを利用した英文法研究について理解している。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>授業時における授業態度と発表内容で、授業に参加しながら、どれだけ能動的にコーパスとそれに関連する英文法の課題を考えたかを評価します。(70%)。期末レポートによって到達目標をどの程度達成できたかを評価します(30%)。</p>

<p>英語学特殊講義ⅡB</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 認知言語学に関わる基本的事項を理解できる。 2. 英語の文献を読み、内容を自分の言葉で説明することができる。 3. 認知言語学に関わる現象を分析し、まとめることができる。 <p>【成績評価の方法】</p> <p>授業時における質疑応答と発表内容：70% (到達目標 1, 2 の評価)</p> <p>期末レポート：30% (到達目標 1, 3 の評価)</p>	<p>英語学特殊講義ⅡB</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>認知言語学<u>認知言語学</u>に関わる基本的事項を理解している。</p> <p>英語の文献を読み、内容を自分の言葉で説明することができる。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>授業時における授業態度と発表内容で、授業に参加しながら、<u>どれだけ能動的に認知言語学に関連する課題を考えることができたかを評価します。(70%)</u>。期末レポートによって<u>到達目標をどの程度達成できたかを評価します(30%)</u>。</p>
<p>イギリス文学特別演習 A</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 文学美学と文学哲学の側面に精通し、理解することができる。 2. 代表的な文学テキスト、および現代的な文学テキストについて、大学院のレベルにふさわしい批判的検討を行うことができる。 3. 過去および現在の重要な作品や批評を理解することができる。 4. 学術的な規則に従って研究成果を生み出すことができる。 <p>【授業の概要】</p>	<p>イギリス文学特別演習 A</p> <p>【授業形態】 演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>クラスの目標は、<u>学生が英文学と文学批評の哲学と美学に関する問題について 2 つのエッセイを作成することです。</u></p> <p>【授業の概要】</p>

<p>英文学および文学批評における哲学と美学に関する問題を取り上げて話題を提供したのち、学生がそれらの問題に関して考察した結果を発表し、質疑を行います。文学についての哲学的な検討、美学における文学の位置づけ、芸術と文学の関係などについて検討します。学生はこの講義をもとに、<u>2つのエッセイを作成します。</u></p> <p>【授業計画】 第14回：批評の実践例の提示 定期試験は実施しない</p> <p>【成績評価の方法】 授業への取り組み（質疑への貢献）：20%（到達目標1,2,3,4の評価） 授業における発表：30%（到達目標1,2,3,4の評価） 期末レポート（2つのエッセイ）：50%（到達目標1,2,3,4の評価）</p>	<p><u>1. 文学美学と文学哲学の側面に精通していること。</u> <u>2. 標準的および現代的な文学テキストに批判的に関与する能力。</u> <u>3. 過去および現在の重要な仕事の理解。</u> <u>4. 出版の基準に従って学術的成果を生み出す能力。</u></p> <p>【授業計画】 第14回：実践例定期試験</p> <p>【成績評価の方法】 ・授業への取り組み（50点）、期末レポート（50点）の合計100点で、60点以上を合格とします。 ・5回欠席で未修とします。</p>
<p>イギリス文学特別演習B</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>文学美学と文学哲学の側面に精通し、理解することができる。</u> 2. <u>代表的な文学テキスト、および現代的な文学テキストについて、大学院のレベルにふさわしい批判的検討を行うことができる。</u> 3. <u>過去および現在の重要な作品や批評を理解することができる。</u> 4. <u>学術的な規則に従って研究成果を生み出すことができる。</u></p>	<p>イギリス文学特別演習B</p> <p>【授業形態】 演習</p> <p>【授業の到達目標】 クラスの目標は、<u>学生が英文学と文学批評の哲学と美学に関する問題について2つのエッセイを作成することです。</u></p>

<p>【授業の概要】 <u>英文学および文学批評における哲学と美学に関する問題を取り上げて話題を提供したのち、学生がそれらの問題に関して考察した結果を発表し、質疑を行います。文学批評についての哲学的な検討、詩についての理論的な検討、アドルノの美学などについて検討します。学生はこの講義をもとに、2つのエッセイを作成します。</u></p> <p>【授業計画】 <u>第14回：批評の実践例の提示</u> <u>定期試験は実施しない</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業への取り組み（質疑への貢献）：20%（到達目標1,2,3,4の評価）</u> <u>授業における発表：30%（到達目標1,2,3,4の評価）</u> <u>期末レポート（2つのエッセイ）：50%（到達目標1,2,3,4の評価）</u></p>	<p>【授業の概要】 <u>1. 文学美学と文学哲学の側面に精通していること。</u> <u>2. 標準的および現代的な文学テキストに批判的に関与する能力。</u> <u>3. 過去および現在の重要な仕事の理解。</u> <u>4. 出版の基準に従って学術的成果を生み出す能力。</u></p> <p>【授業計画】 <u>第14回：実践例定期試験</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>・授業への取り組み（50点）、期末レポート（50点）の合計100点で、60点以上を合格とします。</u> <u>・5回欠席で未修とします。</u></p>
<p>アメリカ文学特別演習 A</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業の到達目標】 1. 文学テキストを原文で正確に読むことができる。 2. 文学理論に関する基礎的な知識を身につけることができる。 3. 文学理論を用いて、テキストの考察を深めることができる。</p> <p>【成績評価方法】 <u>報告状況：50%（到達目標1,2の評価）</u> <u>期末レポート：50%（到達目標2,3の評価）</u></p>	<p>アメリカ文学特別演習 A</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業の到達目標】 <u>・文学テキストを原文で正確に読むことができる。</u> <u>・文学理論に関する基礎的な知識を身につけることができる。</u> <u>・文学理論を用いて、テキストの考察を深めることができる。</u></p> <p>【成績評価方法】 <u>英語の読解力（50%）、期末レポート（50%）で評価する。</u></p>

<p>アメリカ文学特別演習 B</p> <p>【履修年次】 1 年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 作品を原文で読み進めながら，内容を正確に理解できる。 2. <u>自分の関心にそって問題点を指摘し，作品の考察を深めることができる。</u> 3. <u>世紀転換期の文脈に，作品を位置づけることができる。</u> 4. 作品解釈をペーパーの形にまとめることができる。 <p>【授業計画】 第 1 回：作者 Theodore Dreiser について</p> <p>【成績評価方法】 報告状況：40% (到達目標 1, 2 の評価) 討議への参加状況：20% (到達目標 2, 3 の評価) ペーパー：40% (到達目標 4 の評価)</p>	<p>アメリカ文学特別演習 B</p> <p>【履修年次】 1・2 年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 作品を原文で読み進めながら，内容を正確に理解できる。 ・ 世紀転換期の文脈に，作品を位置づけることができる。 ・ 自分の関心にそって問題点を指摘し，作品の考察を深めることができる。 ・ 作品解釈をペーパーの形にまとめることができる。 <p>【授業計画】 第 1 回：<u>Sister Carrie 以前</u>：作者 Theodore Dreiser について</p> <p>【成績評価方法】 <u>授業の充実度 (40%)，発表 (30%)，ペーパー (30%) で評価する。</u></p>
<p>アメリカ文化特別演習 A</p> <p>【履修年次】 1 年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 原文で読み進めながら，内容を正確に理解できる。 2. 作品ごとの幽霊の扱われ方に違いを認め，それを説明できる。 3. 幽霊と文学の関係性について説明を試みることができる。 	<p>アメリカ文化特別演習 A</p> <p>【履修年次】 1・2 年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原文で読み進めながら，内容を正確に理解できる。 ・ 作品ごとの幽霊の扱われ方に違いを認め，それを説明できる。 ・ 幽霊と文学の関係性について説明を試みることができる。

<p>【成績評価方法】</p> <p>報告状況：25%（到達目標 1 の評価）</p> <p>討議への参加状況：25%（到達目標 2 の評価）</p> <p>期末レポート：50%（到達目標 3 の評価）</p>	<p>【成績評価方法】</p> <p>英語の読解力（25%）、討議への参加状況（25%）、期末レポート（50%）で評価する。</p>
<p>アメリカ文化特別演習 B</p> <p>【履修年次】</p> <p>1 年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 文献を原文で読み進めながら、内容を正確に理解できる。 2. ニューオーリンズの地域性を理解することができる。 3. ハーンの文化的貢献について考察し、ペーパーの形にまとめることができる。 <p>【授業概要】</p> <p>Lafcadio Hearn は地球規模で移動し続けた作家であったことはよく知られている。特に今回取り上げるニューオーリンズは、彼が最も長く滞在した都市のひとつである。そこで新聞記者として職を得た Hearn は記事を書き続ける中で、ニューオーリンズという土地を通じてクレオール文化を発見する。今回は、Hearn のニューオーリンズものをまとめた <i>Inventing New Orleans</i> の中でもパート 1 に収められた文章を取り上げて読んでいく。Hearn が捉えたニューオーリンズの文化的混雑性に注目しながら、近代化によって地方色が失われていくアメリカにあって、当時 Hearn がニューオーリンズで活動したことの文化的貢献とは何かを検討していく。</p>	<p>アメリカ文化特別演習 B</p> <p>【履修年次】</p> <p>1・2 年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文献を原文で読み進めながら、内容を正確に理解できる。 ・ニューオーリンズの地域性を理解することができる。 ・ハーンの文化的貢献について考察し、ペーパーの形にまとめることができる。 <p>【授業概要】</p> <p>Lafcadio Hearn は地球規模で移動し続けた作家であったことはよく知られている。特に今回取り上げるニューオーリンズは、彼が最も長く滞在した都市のひとつである。そこで新聞記者として職を得た Hearn は記事を書き続ける中で、ニューオーリンズという土地を通じてクレオール文化を発見する。今回は、Hearn のニューオーリンズものをまとめた <i>Inventing New Orleans</i> の中でもパート 1 に収められた文章を取り上げて読んでいく。Hearn が捉えたニューオーリンズの文化的混雑性に注目しながら、近代化によって地方色が失われていくアメリカにあって、当時 Hearn がニューオーリンズで活動したことの文化的貢献とは何かを検討していく。</p>

<p>【テキスト】</p> <p>S. Frederick Starr, ed. <i>Inventing New Orleans</i>(UP of Mississippi, 2001) ISBN:9781578063536</p> <p>【成績評価方法】</p> <p>報告状況：25% (到達目標 1, 2 の評価)</p> <p>討議への参加状況：25% (到達目標 2 の評価)</p> <p>ペーパー：50% (到達目標 3 の評価)</p>	<p>【テキスト】</p> <p>S. Frederick Starr, ed. <i>Inventing New Orleans</i>(UP of Mississippi, 2001) ISBN:9781578063536</p> <p>【成績評価方法】</p> <p>授業の充実度 (40%), 発表 (30%), ペーパー (30%) で評価する。</p>
<p>英語学特別演習 A</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 高校英文法の複数の参考書を参照して、<u>文法事項を分かりやすく説明することができる。</u></p> <p>2. より専門的な英文法書にあたって、<u>高校英文法では扱っていない事例や問題点を指摘することができる。</u></p> <p>3. <u>ネイティブの言語直感により近い英文法について自分の言葉でまとめて説明することができる。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>日本語で書かれた英文法の概説書をまず読み、その記述の根拠となるデータや学説を英語学の文献で探し、読み込んでいきます。<u>前期は主に内容語（名詞、形容詞、副詞、動詞）に関わる文法事項を見ていきます。</u>発表担当者はつぎのことをまとめて授業で発表します。①概説書の記述を支えるデータの提示、②概説書では扱っていない事例や問題点、③より新しい研究の動向、④概説書の記述に変更が必要かどうか。この発表をふまえて授業参加者の間でディスカッションを行いながら、よりよい英文法記述や文法規則の背後にある要因を探ります。</p>	<p>英語学特別演習 A</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>英語学に関する文献を読み、その記述を批判的に検証することをとおして英文法知識を深めるとともに研究技術の向上を目指す。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>日本語で書かれた英文法の概説書をまず読み、その記述の根拠となるデータや学説を英語学の文献で探し、読み込んでいきます。発表担当者はつぎのことをまとめて授業で発表します。①概説書の記述を支えるデータの提示、②概説書では扱っていない事例や問題点、③より新しい研究の動向、④概説書の記述に変更が必要かどうか。この発表をふまえて授業参加者の間でディスカッションを行いながら、よりよい英文法記述や文法規則の背後にある要因を探ります。</p>

<p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表および討議への参加：60%</u> <u>(到達目標 1, 2, 3 の評価)</u> <u>レポート：40% (到達目標 3 の評価)</u></p>	<p>【成績評価の方法】 <u>発表40点，ディスカッション20点，期 末レポート40点。</u></p>
<p>英語学特別演習 B</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>高校英文法の複数の参考書を参照して， 文法事項を分かりやすく説明することができる。</u></p> <p>2. <u>より専門的な英文法書にあたって，高校 英文法では扱っていない事例や問題点を指 摘することができる。</u></p> <p>3. <u>ネイティブの言語直感により近い英文法 について自分の言葉でまとめて説明するこ とができる。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>日本語で書かれた英文法の概説書をまず読 み，その記述の根拠となるデータや学説を 英語学の文献で探し，読み込んでいきます。 <u>後期は主に機能語（助動詞）と構文に関わ る文法事項を見ていきます。</u>発表担当者は つぎのことをまとめて授業で発表します。 ①概説書の記述を支えるデータの提示，② 概説書では扱っていない事例や問題点，③ より新しい研究の動向，④概説書の記述に 変更が必要かどうか。この発表をふまえて 授業参加者の間でディスカッションを行 いながら，よりよい英文法記述や文法規則の 背後にある要因を探ります。</p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表および討議への参加：60%</u> <u>(到達目標 1, 2, 3 の評価)</u> <u>レポート：40% (到達目標 3 の評価)</u></p>	<p>英語学特別演習 B</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>英語学に関する文献を読み，その記述を批 判的に検証することをおして英文法知識 を深めるとともに研究技術の向上を目指す</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>日本語で書かれた英文法の概説書をまず読 み，その記述の根拠となるデータや学説を 英語学の文献で探し，読み込んでいきます。 発表担当者はつぎのことをまとめて授業で 発表します。①概説書の記述を支えるデー タの提示，②概説書では扱っていない事例 や問題点，③より新しい研究の動向，④概 説書の記述に変更が必要かどうか。この発 表をふまえて授業参加者の間でディスカッ ションを行いながら，よりよい英文法記述 や文法規則の背後にある要因を探ります。</p> <p>【成績評価の方法】 <u>発表40点，ディスカッション20点，期 末レポート40点。</u></p>

<p>フランス文化特殊講義 A</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>人文科学の一分野としての「言語学」とはどのような学問か認識できる。</u> 2. <u>フランス語学および言語学の基礎的な理論について、日本語または原書で読解できる。</u> 3. <u>言語研究の専門的な方法を実践することができる。</u> 4. <u>多言語間での比較から、言語に共通の諸現象を観察できる。</u> <p>【授業の概要】</p> <p>フランス語学の研究分野と<u>一般言語学の基礎的な言語理論についての先行研究（文献資料）</u>の読解を行う。また、具体的な事例について先行研究を踏まえた考察を行い、言語分析の専門的な方法を学ぶ。さらに、フランス語以外の言語（英語・日本語）との対照から各言語が示す特徴を導き出し、対照言語研究において様々な視点で分析・考察を行う。<u>その意義について理解したうえで言語および言語活動の本質にせまる。</u></p> <p>【テキスト】</p> <p><u>授業中に適宜資料を配布する。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>小課題 30% <u>（達成目標 1, 2, 3, 4 の評価）</u> 発表 30% <u>（達成目標 1, 2, 3, 4 の評価）</u> 期末レポート 40% <u>（達成目標 1, 2, 3, 4 の評</u></p>	<p>フランス文化特殊講義 A</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>フランス語学および言語学の基礎的な理論について、日本語または原書で読解できる。</u> ・<u>言語研究の方法を習得する。</u> ・<u>多言語間での比較から、言語に観察しうる諸現象に目を向ける。</u> <p>【授業の概要】</p> <p>フランス語学の研究分野と<u>基礎的な言語理論について知識を深め、人文科学の一分野としての「言語学」とはどのような学問か認識する。</u>また、具体的な事例について先行研究を踏まえた考察を行い、言語分析の<u>概念と専門的な方法を習得する。</u>さらに、フランス語以外の言語（英語・日本語など）との対照から各言語が示す特徴を導き出し、対照言語研究において様々な視点で分析・考察を行う<u>意義について理解を深める。</u><u>それにより、言語および言語活動の本質にせまる。</u></p> <p>【テキスト】</p> <p><u>特に指定しない。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>小課題 30%、発表 30%、期末レポート 40%</p>
--	---

<p>価)</p> <p>フランス文化特殊講義 B</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 文学テクストを正確かつ創造的に読解し、詳細に分析することができる。 2. 文学言語とは何かを理解し、作家の創造性と革新性について自らの言葉で言及することができる。 3. 作品の中に、歴史・社会・文化的事象とその文学的変容を正確に掴み取ることができる。 <p>【授業の概要】</p> <p>フランス 19 世紀の作家フロベールの同時代小説『ボヴァリー夫人』『感情教育』『純な心』『ブヴァールとペキュシェ』について、フランス語原文に基づいて講述する。各作品を歴史や社会あるいは文化的背景も踏まえながら分析し、それぞれがフロベールの文学世界においてどのような位置にあるのかという問題、そして作家固有の文学言語について考察していく。さらに、文学流派として《リアリズム》の首領格とされるフロベールが、いかなる点でその領域を超え、現代文学の先駆者と称されるのかについても、同時代の他の小説家の作品との比較や研究書を参考に、学生とともに検討する。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第 1 回：作家フロベールとその時代について</p> <p>第 2 回：『ボヴァリー夫人』(1) 作品の構造について</p>	<p>フランス文化特殊講義 B</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文学テクストを正確かつ創造的に読解し、詳細に分析することができる。 ・文学言語を理解し、作家の創造性について言及することができる。 ・文学作品の中に歴史・社会・文化的事象を正確に掴み取ることができる。 <p>【授業の概要】</p> <p>フランス 19 世紀の作家フロベールが同時代を舞台として描いた小説『ボヴァリー夫人』『感情教育』『純な心』『ブヴァールとペキュシェ』についてフランス語原文に基づいて講述する。各作品を歴史や社会あるいは文化的背景も踏まえながら分析し、それぞれがフロベールの文学世界においてどのような位置にあるのかという問題、そして作家固有の文学言語についても考察していく。さらに、文学的流派として《リアリズム》の首領格ともされるフロベールが、いかなる点で現代文学の先駆者と称されるのかについても、学生とともに検討する。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第 1 回：作家フロベールとその時代について</p> <p>第 2 回：『ボヴァリー夫人』の構造について</p>
--	--

<p>第3回：『ボヴァリー夫人』(2) <u>語りに関する諸問題</u>について</p> <p>第4回：『ボヴァリー夫人』(3) <u>革新性についての考察</u></p> <p>第5回：『感情教育』(1) <u>作品の構造</u>について</p> <p>第6回：『感情教育』(2) <u>初稿と本稿</u>について</p> <p>第7回：『感情教育』(3) <u>描かれた歴史・政治</u>について</p> <p>第8回：『感情教育』(4) <u>革新性についての考察</u></p> <p>第9回：『純な心』(1) <u>作品の構造</u>について</p> <p>第10回：『純な心』(2) <u>他の同時代小説との比較から見えること</u></p> <p>第11回：『ブヴァールとペキュシェ』(1) <u>作品の構造</u>について</p> <p>第12回：『ブヴァールとペキュシェ』(2) <u>語りと描写に関する諸問題</u>について</p> <p>第13回：『ブヴァールとペキュシェ』(3) <u>新小説論</u>について</p> <p>第14回：<u>まとめ—フロベールの文学</u>について</p> <p>定期試験は実施しない</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>期末レポート：<u>70% (到達目標 2, 3 の評価)</u></p> <p>授業における発表および討議への参加：<u>30% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</u></p>	<p>第3回：『ボヴァリー夫人』の<u>諸問題</u>について</p> <p>第4回：『ボヴァリー夫人』の<u>新しさ</u>について</p> <p>第5回：『感情教育』の<u>構造</u>について</p> <p>第6回：<u>二つの『感情教育』</u>について</p> <p>第7回：『感情教育』と<u>歴史・政治</u>について</p> <p>第8回：『感情教育』の<u>新しさ</u>について</p> <p>第9回：『純な心』の<u>構造</u>について</p> <p>第10回：『純な心』と他の同時代小説の<u>比較</u></p> <p>第11回：『ブヴァールとペキュシェ』の<u>構造</u>について</p> <p>第12回：『ブヴァールとペキュシェ』に<u>描かれたもの</u></p> <p>第13回：『ブヴァールとペキュシェ』の<u>諸問題</u>について</p> <p>第14回：フロベールの<u>小説</u>について</p> <p>定期試験は実施しない。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>期末レポート (<u>70%</u>)、<u>毎回の課題</u>に対する取組と発表 (<u>30%</u>)</p>
<p>フランス文化特別演習 A</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>様々な種類の文学テクストを正確に読み取り</u>，精緻に分析することができる。</p> <p>2. フランス文学の豊かさと革新性に触れることで，自身の言語表現や世界観を新たなものにすることができる。</p>	<p>フランス文化特別演習 A</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>・<u>様々な種類の文学テクストを正確に理解し</u>，精緻に分析することができる。</p> <p>・フランス文学の豊かさと革新性に触れることで，自身の言語表現や世界観を新たなものにすることができる。</p>

<p>【授業の概要】 毎回、異なる作家のテキスト（フランス語原文抜粋）をいくつかのキーワードをもとに読解し、個々の作家固有のテーマ、文体、技法はもとより、作品と社会など文化的観点も交えながら、その作品世界を理解する。また、フランス文学の潮流を把握する。</p> <p>【授業計画】 第1回：イントロダクション（フランス文学という世界） 第2回：フランス詩とは — Joachim du Bellay 《Ceux qui sont amoureux...》の読解 第3回：随筆とは — Montaigne 《Essais》の読解 第4回：啓蒙の文学とは — Rousseau 《L' inégalité entre les hommes》の読解 第5回：書簡体文学とは — Laclos 《Les liaisons dangereuses》の読解 第6回：小説の時代 — Stendhal 《La Chartreuse de Parme》の読解 第7回：文学と社会“人間喜劇” — Balzac 《Le Père Goriot》の読解 第8回：文学と歴史 — Hugo 《Les Misérables》の読解 第9回：文学の革新 — Flaubert 《Madame Bovary》の読解 第10回：詩の革新 — Rimbaud 《Ma Bohème》の読解 第11回：文学と社会“ルーゴン＝マッカール叢書” — Zola 《L' Assommoir》の読解 第12回：カリグラム — Apollinaire 《La cravate et la montre》の読解</p>	<p>【授業の概要】 毎回、異なる作家のテキスト（フランス語原文抜粋）を読解し、個々の作家固有のテーマ、文体、技法、作品と社会など、様々な観点から探っていく。また、フランス文学の潮流を把握する。</p> <p>【授業計画】 第1回：イントロダクション（フランス文学という世界） 第2回：フランス詩とは — Joachim du Bellay 《Ceux qui sont amoureux...》 第3回：随筆とは — Montaigne 《Essais》 第4回：啓蒙の文学とは — Rousseau 《L' inégalité entre les hommes》 第5回：書簡体文学とは — Laclos 《Les liaisons dangereuses》 第6回：小説の時代 — Stendhal 《La Chartreuse de Parme》 第7回：文学と社会“人間喜劇” — Balzac 《Le Père Goriot》 第8回：文学と歴史 — Hugo 《Les Misérables》 第9回：文学の革新 — Flaubert 《Madame Bovary》 第10回：詩の革新 — Rimbaud 《Ma Bohème》 第11回：文学と社会“ルーゴン＝マッカール叢書” — Zola 《L' Assommoir》 第12回：カリグラム — Apollinaire 《La cravate et la montre》</p>
---	---

<p>第13回：エクリチュールとは — Duras 《 L' amant 》の読解</p> <p>第14回：フランス語圏カリブ海域の文学 — Patrick Chamoiseau 《 Chemin d' école 》の読解</p> <p>定期試験は実施しない</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>期末レポート：50%（到達目標2の評価）</p> <p>第3回・6回・9回・12回終了後に課す小 レポート：30%（到達目標1,2の評価）</p> <p>毎回の課題に対する取組と発表：20%（到 達目標1の評価）</p>	<p>第13回：エクリチュールとは — Duras 《 L' amant 》</p> <p>第14回：フランス語圏カリブ海域の文学 — Patrick Chamoiseau 《 Chemin d' école 》</p> <p>定期試験は実施しない</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>期末レポート（60%）、小レポート（2 0%）、毎回の課題に対する取組と発表（2 0%）</p>
<p>フランス文化特別演習 B</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 複数の言語文化圏の言語事情を観察し、 それぞれの特徴を導き出すことができる。 2. 研究に必要なデータおよび資料を収集 し、先行研究を踏まえた分析と考察を行う ことができる。 3. 自らの研究テーマに様々な分野の知識を 応用し、独創性のある研究に発展できる。 <p>【授業の概要】</p> <p>フランス語圏を中心に、個別の言語文化圏 の社会において言語がどのように使用され ているのか文献を通して学ぶ。その知識を 踏まえ、特に音声・表記・表現に関する具 体的な事例を各自収集して分析し、考察結 果を発表する。発表と議論を通して、言語 と社会の関係について考え、さらに言語研 究のアプローチを自らが専門とする人文科 学の研究テーマ（言語学、文学、文化比較、 社会学、歴史学など）にどのように応用で きるか考える。それにより、自らの研究を 多様性および独創性のある内容に発展させ</p>	<p>フランス文化特別演習 B</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数の言語文化圏の言語事情を観察し、 それぞれの特徴を導き出す。 ・研究に必要なデータおよび資料を収集し、 先行研究を踏まえた分析と考察を行う。 ・自らの研究テーマに様々な分野の知識を 応用し、独創性のある研究に発展させる。 <p>【授業の概要】</p> <p>フランス語圏を中心に、個別の言語文化圏 の社会において言語がどのように使用され ているのか、音声・表記・表現に関する具 体的な事例を各自収集、分析、考察し発表 する。発表と議論を通して、言語と社会の 関係について考え、さらに言語研究のアプ ローチを自らが専門とする人文科学の研究 テーマ（言語学、文学、文化比較、社会学、 歴史学など）にどのように応用できるか考 える。それにより、自らの研究を多様性お よび独創性のある内容に発展させる。</p>

<p>る。</p> <p>【テキスト】 <u>授業中に適宜資料を配布する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 小課題 20% <u>(到達目標 1, 2 の評価)</u> 発表 40% <u>(到達目標 1, 2, 3 の評価)</u> 期末レポート 40% <u>(到達目標 1, 2, 3 の評価)</u></p>	<p>【テキスト】 <u>特に指定しない。</u></p> <p>【成績評価の方法】 小課題 20%, 発表 40%, 期末レポート 40%</p>
<p>ドイツ文化特殊講義 A</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>文学作品を開かれた解釈可能性を視野にいれながら精読できる。</u> 2. <u>先行研究を読み、正しく把握することができる。</u> 3. <u>先行研究と比較しながら、みずからの論を展開することができる。</u> <p>【授業の概要】 <u>20世紀初頭のドイツ語圏の作家の作品のなかから読みやすいものを選び、解説する。また、その作品に関連する文献を読み、解釈を検討する。授業中には作品を解読するための鍵となるような課題を出すので、受講生には積極的な議論を求める。前期では、カフカ、リルケ、ホーフマンスタールの作品を扱う。</u></p> <p>【授業計画】 第1回：オリエンテーション</p>	<p>ドイツ文化特殊講義 A</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>文学作品の分析や先行文献の読解を通じて、専門研究を行うために必要な技能の習得や知識の深化をめざす。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1) <u>文学作品を精読する能力を身につける。</u> 2) <u>先行研究を読み、正しく把握することができる。</u> 3) <u>先行研究と比較しながら、みずからの論を展開することができる。</u> <p>【授業の概要】 <u>それぞれの作家の作品のなかから読みやすいものを選び、解説する。また、その作品に関連する文献を読み、解釈を検討する。授業中には作品を解読するための鍵となるような課題を出すので、受講生には積極的な議論を求める。</u></p> <p>【授業計画】 第1回：オリエンテーション</p>

<p>第2回：カフカ <u>(1) 伝記的アプローチで読む「町の紋章」, 「帰郷」</u></p> <p>第3回：カフカ <u>(2) 解釈の多義性という観点から読む「家父の気がかり」</u></p> <p>第4回：カフカ <u>(3) ユダヤ性から読むカフカの短篇</u></p> <p>第5回：カフカ <u>(4) 「判決」における様々な解釈</u></p> <p>第6回：リルケ <u>(1) 『マルテの手記』全体における主題の対立と発展</u></p> <p>第7回：リルケ <u>(2) 『マルテの手記』における死や神などの個々の主題の分析</u></p> <p>第8回：リルケ <u>(3) 『ドゥイノの悲歌』における中心的主題の解明</u></p> <p>第9回：リルケ <u>(4) 『ドゥイノの悲歌』の個々の悲歌における主題の展開</u></p> <p>第10回：ホーフマンスタール <u>(1) 言語に対するホーフマンスタールの考察</u></p> <p>第11回：ホーフマンスタール <u>(2) 初期の詩の分析</u></p> <p>第12回：ホーフマンスタール <u>(3) 「第672夜のメルヒェン」と唯美主義</u></p> <p>第13回：ホーフマンスタール <u>(4) 「騎兵物語」における主人公の死について考える</u></p> <p>第14回：まとめ 定期試験は実施しない</p> <p>【成績評価の方法】 レポート：<u>60%</u> (到達目標 1, 2, 3 の評価) 授業中の発表：<u>40%</u> (到達目標 1, 2, 3 の評価)</p>	<p>第2回：カフカ<u>について (1)</u></p> <p>第3回：カフカ<u>について (2)</u></p> <p>第4回：カフカ<u>について (3)</u></p> <p>第5回：カフカ<u>について (4)</u></p> <p>第6回：リルケ<u>について (1)</u></p> <p>第7回：リルケ<u>について (2)</u></p> <p>第8回：リルケ<u>について (3)</u></p> <p>第9回：リルケ<u>について (4)</u></p> <p>第10回：ホーフマンスタール<u>について (1)</u></p> <p>第11回：ホーフマンスタール<u>について (2)</u></p> <p>第12回：ホーフマンスタール<u>について (3)</u></p> <p>第13回：ホーフマンスタール<u>について (4)</u></p> <p>第14回：まとめ 定期試験は実施しない</p> <p>【成績評価の方法】 レポート (<u>60%</u>), 授業中の発表 (<u>40%</u>)</p>
<p>ドイツ文化特殊講義 B</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. 文学作品を開かれた解釈可能性を視野に</p>	<p>ドイツ文化特殊講義 B</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 文学作品の分析や先行文献の読解を通じ</p>

いれながら精読できる。

2. 先行研究を読み、正しく把握することができる。

3. 先行研究と比較しながら、みずからの論を展開することができる。

【授業の概要】

前期同様に20世紀初頭のドイツ語圏の作家の作品のなかから読みやすいものを選び、解説する。また、その作品に関連する文献を読み、解釈を検討する。授業中には作品を解説するための鍵となるような課題を出すので、受講生には積極的な議論を求める。後期では、トラークル、ベン、ブレヒトの作品を扱う。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション

第2回：トラークル (1) 表現主義との文体

第3回：トラークル (2) 伝記的アプローチ

第4回：トラークル (3) キリスト教的モチーフ

第5回：トラークル (4) 『夢のなかのセバスチャン』

第6回：ベン (1) 『モルグとその他の詩』

第7回：ベン (2) 『息子たち』

第8回：ベン (3) 『肉』

第9回：ベン (4) 『脳髓』

第10回：ブレヒト (1) ブレヒトの演劇理論

第11回：ブレヒト (2) 『三文オペラ』

第12回：ブレヒト (3) ブレヒトの詩

て、専門研究を行うために必要な技能の習得や知識の深化をめざす。

1) 文学作品を精読する能力を身につける。

2) 先行研究を読み、正しく把握することができる。

3) 先行研究と比較しながら、みずからの論を展開することができる。

【授業の概要】

それぞれの作家の作品のなかから読みやすいものを選び、解説する。また、その作品に関連する文献を読み、解釈を検討する。授業中には作品を解説するための鍵となるような課題を出すので、受講生には積極的な議論を求める。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション

第2回：トラークル について (1)

第3回：トラークル について (2)

第4回：トラークル について (3)

第5回：トラークル について (4)

第6回：ベン について (1)

第7回：ベン について (2)

第8回：ベン について (3)

第9回：ベン について (4)

第10回：ブレヒト について (1)

第11回：ブレヒト について (2)

第12回：ブレヒト について (3)

<p>第13回：ブレヒト(4) <u>ブレヒトの散文</u> 第14回：まとめ 定期試験は実施しない</p> <p>【成績評価の方法】 レポート：60% (到達目標1,2,3の評価) 授業中の発表：40% (到達目標の1,2,3の評価)</p>	<p>第13回：ブレヒトについて(4) 第14回：まとめ 定期試験は実施しない</p> <p>【成績評価の方法】 レポート(60%)、授業中の発表(40%)</p>
<p>ドイツ文化特別演習A 【授業の到達目標】 これまでに習得したドイツ語、ドイツ文化に関する知識をさらに深め、専門研究に必要な読解力、思考力の向上をめざす。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ドイツ語で書かれた作品を原文で読むことができる。 2. 専門的で高度な内容を理解し、説明することができる。 3. テキストの内容を吟味し、批判的な考察を行うことができる。 <p>【授業の概要】 下記に指定したカフカの短篇集を、ドイツ語の文法的な説明を加えつつ、内容についても議論しながら読み進めてゆく。毎回、<u>2頁前後</u>を読む予定。<u>前期では、おもに「法」に関する短篇とユダヤ性に関する短篇を読む。</u></p> <p>【授業計画】 第1回：オリエンテーション 第2回：「新しい弁護士」を読む(9頁) 第3回：「法の前で」を読む(20-21頁) 第4回：「法の問題」を読む(88-89頁) 第5回：「法の問題」を読む(90頁) 第6回：「橋」を読む(59頁) 第7回：「ジャッカルとアラビア人」を読む</p>	<p>ドイツ文化特別演習A 【授業の到達目標】 これまでに習得したドイツ語、ドイツ文化に関する知識をさらに深め、専門研究に必要な読解力、思考力の向上をめざす。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) ドイツ語で書かれた作品を原文で読むことができる。 2) 専門的で高度な内容を理解し、説明することができる。 3) テキストの内容を吟味し、批判的な考察を行うことができる。 <p>【授業の概要】 下記に指定した短篇集を、ドイツ語の文法的な説明を加えつつ、内容についても議論しながら読み進めてゆく。毎回、<u>1～2頁程度</u>ずつ読む予定。</p> <p>【授業計画】 第1回：オリエンテーション 第2回：「新しい弁護士」を読む 第3回：「掟の前で」、「掟の問題」を読む(1) 第4回：「掟の前で」、「掟の問題」を読む(2) 第5回：「掟の前で」、「掟の問題」を読む(3) 第6回：「橋」を読む 第7回：「ジャッカルとアラビア人」を読む</p>

<p><u>(21-22頁)</u> 第8回:「ジャッカルとアラビア人」を読む <u>(23-24頁)</u> 第9回:「ジャッカルとアラビア人」を読む <u>(25-26頁)</u> 第10回:「あるアカデミーへの報告」を読む <u>(42-43頁)</u> 第11回:「あるアカデミーへの報告」を読む <u>(44-45頁)</u> 第12回:「あるアカデミーへの報告」を読む <u>(46-47頁)</u> 第13回:「あるアカデミーへの報告」を読む <u>(48-49頁)</u> 第14回:「あるアカデミーへの報告」を読む <u>(50-52頁)</u> 定期試験は実施しない <u>(カッコ内の数字は指定テキストの頁数を示す)</u></p> <p>【成績評価の方法】 レポート:60%<u>(到達目標1,2,3の評価)</u> 授業中の発表:40%<u>(到達目標1,2,3の評価)</u></p>	<p><u>(1)</u> 第8回:「ジャッカルとアラビア人」を読む <u>(2)</u> 第9回:「ジャッカルとアラビア人」を読む <u>(3)</u> 第10回:「あるアカデミーへの報告」を読む <u>(1)</u> 第11回:「あるアカデミーへの報告」を読む <u>(2)</u> 第12回:「あるアカデミーへの報告」を読む <u>(3)</u> 第13回:「あるアカデミーへの報告」を読む <u>(4)</u> 第14回:「あるアカデミーへの報告」を読む <u>(5)</u> 定期試験は実施しない</p> <p>【成績評価の方法】 レポート<u>(60%)</u>, 授業中の発表<u>(40%)</u></p>
<p>ドイツ文化特別演習B 【開講学期】 後期</p> <p>【授業の到達目標】 これまでに習得したドイツ語, ドイツ文化に関する知識をさらに深め, 専門研究に必要な読解力, 思考力の向上をめざす。 1. ドイツ語で書かれた作品を原文で読むことができる。 2. 専門的で高度な内容を理解し, 説明することができる。 3. テキストの内容を吟味し, 批判的な考察を行うことができる。</p>	<p>ドイツ文化特別演習B 【開講学期】 前期</p> <p>【授業の到達目標】 これまでに習得したドイツ語, ドイツ文化に関する知識をさらに深め, 専門研究に必要な読解力, 思考力の向上をめざす。 1) ドイツ語で書かれた作品を原文で読むことができる。 2) 専門的で高度な内容を理解し, 説明することができる。 3) テキストの内容を吟味し, 批判的な考察を行うことができる。</p>

<p>【授業の概要】 <u>前期同様、カフカの短篇集を、ドイツ語の文法的な説明を加えつつ、内容についても議論しながら読み進めてゆく。毎回、<u>2頁前後</u>を読む予定。</u></p> <p>【授業計画】 第1回：オリエンテーション 第2回：「皇帝の使者」を読む <u>(29-30頁)</u> 第3回：「父の気がかり」を読む <u>(30-31頁)</u> 第4回：「父の気がかり」を読む <u>(31-32頁)</u> 第5回：「田舎医者」を読む <u>(10-11頁)</u> 第6回：「田舎医者」を読む <u>(12-13頁)</u> 第7回：「田舎医者」を読む <u>(14-16頁)</u> 第8回：「よくある混乱」を読む <u>(85-86頁)</u> 第9回：「セイレーンの沈黙」を読む <u>(86-88頁)</u> 第10回：「町の紋章」を読む <u>(92-93頁)</u> 第11回：「ちいさな寓話」「あきらめな」を読む <u>(93-94頁)</u> 第12回：「喩えについて」を読む <u>(94-95頁)</u> 第13回：「兄弟殺し」を読む <u>(37-38頁)</u> 第14回：「兄弟殺し」を読む <u>(38-39頁)</u> 定期試験は実施しない <u>(カッコ内の数字は指定テキストの頁数を示す)</u></p> <p>【成績評価の方法】 レポート：<u>60%</u> (到達目標 1, 2, 3 の評価) 授業中の発表：<u>40%</u> (到達目標 1, 2, 3 の評価)</p>	<p>【授業の概要】 <u>下記に指定した短篇集を、ドイツ語の文法的な説明を加えつつ、内容についても議論しながら読み進めてゆく。毎回、<u>1～2頁程度</u>ずつ読む予定。</u></p> <p>【授業計画】 第1回：オリエンテーション 第2回：「皇帝の使者」を読む 第3回：「父の気がかり」を読む <u>(1)</u> 第4回：「父の気がかり」を読む <u>(2)</u> 第5回：「田舎医者」を読む <u>(1)</u> 第6回：「田舎医者」を読む <u>(2)</u> 第7回：「田舎医者」を読む <u>(3)</u> 第8回：「田舎医者」を読む <u>(4)</u> 第9回：「田舎医者」を読む <u>(5)</u> 第10回：「町の紋章」を読む <u>(1)</u> 第11回：「町の紋章」を読む <u>(2)</u> 第12回：「喩えについて」を読む 第13回：「兄弟殺し」を読む <u>(1)</u> 第14回：「兄弟殺し」を読む <u>(2)</u> 定期試験は実施しない</p> <p>【成績評価の方法】 レポート <u>(60%)</u>, 授業中の発表 <u>(40%)</u></p>
---	---

<p>哲学特殊講義 I A</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 形而上学の代表的な問題がどのようなものであるのかを説明することができる。</p> <p>2. 哲学に特有の論理的思考を、形而上学の問題に即して展開することができる。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>小テスト : 30% (到達目標 1 の評価)</p> <p>期末レポート : 70% (到達目標 2 の評価)</p>	<p>哲学特殊講義 I A</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>形而上学の代表的な諸問題とそれらにまつわる論争状況を理解するとともに、哲学に特有の論理的思考力を事柄に即して展開できるようになることを目標とします。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>小テスト (30%), 期末レポート (70%)</p>
<p>哲学特殊講義 I B</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 価値論の代表的な問題がどのようなものであるのかを説明することができる。</p> <p>2. 哲学に特有の論理的思考を、価値論の問題に即して展開することができる。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>小テスト : 30% (到達目標 1 の評価)</p> <p>期末レポート : 70% (到達目標 2 の評価)</p>	<p>哲学特殊講義 I B</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>価値論の代表的な諸問題とそれらにまつわる論争状況を理解するとともに、哲学に特有の論理的思考力を事柄に即して展開できるようになることを目標とします。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>小テスト (30%), 期末レポート (70%)</p>
<p>哲学特殊講義 II A</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 規範倫理学および正義論の基本的な議論構造とそれらにまつわる諸問題がどのようなものであるのかを説明することができる。</p> <p>2. 哲学に特有の論理的思考を事柄に即して展開することができる。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>小テスト : 30% (到達目標 1 の評価)</p> <p>期末レポート : 70% (到達目標 2 の評価)</p>	<p>哲学特殊講義 II A</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>規範倫理学および正義論の基本的な議論構造とそれらにまつわる諸問題を理解するとともに、哲学に特有の論理的思考力を事柄に即して展開できるようになることを目標とします。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>小テスト (30%), 期末レポート (70%)</p>
<p>哲学特殊講義 II B</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. メタ倫理学、特に道徳的相対主義の議論構造とそれらにまつわる諸問題がどのようなものであるのかを説明することができる。</p>	<p>哲学特殊講義 II B</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>メタ倫理学、特に道徳的相対主義の議論構造とそれらにまつわる諸問題を理解するとともに、哲学に特有の論理的思考力を事柄に</p>

<p>2. 哲学に特有の論理的思考を事柄に即して展開することができる。</p> <p>【テキスト】 資料を配付します。</p> <p>【成績評価の方法】 小テスト : 30% (到達目標 1 の評価) 期末レポート : 70% (到達目標 2 の評価)</p>	<p>即して展開できるようにすることを目標とします。</p> <p>【テキスト】 特に指定しません。</p> <p>【成績評価の方法】 小テスト (20%), 期末レポート (80%)</p>
<p>哲学特別演習 I A</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 形而上学の主要研究領域における基本的な論争状況を説明することができる。</p> <p>2. 形而上学の主要研究領域における基本的な論争状況を踏まえて、自らの見解とその根拠を論証の形で提示することができる。</p> <p>【成績評価の方法】 小テスト : 30% (到達目標 1 の評価) 期末レポート : 70% (到達目標 2 の評価)</p>	<p>哲学特別演習 I A</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>形而上学の主要研究領域における基本的な論争状況を理解するとともに、修士に求められる論理的思考力を養成し、哲学を専攻する院生の修論作成 (テーマ選択) へとつなげることを目標とします。</p> <p>【成績評価の方法】 小テスト (30%), 期末レポート (70%)</p>
<p>哲学特別演習 I B</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 価値論の主要研究領域、とりわけ生と死の価値についての探究における基本的な論争状況を説明することができる。</p> <p>2. 価値論の主要研究領域、とりわけ生と死の価値についての探究における基本的な論争状況を踏まえて、自らの見解とその根拠を論証の形で提示することができる。</p> <p>【成績評価の方法】 小テスト : 30% (到達目標 1 の評価) 期末レポート : 70% (到達目標 2 の評価)</p>	<p>哲学特別演習 I B</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>価値論の主要研究領域、とりわけ生と死の価値についての探究における基本的な論争状況を理解するとともに、修士に求められる論理的思考力を養成し、哲学を専攻する院生の修論作成 (テーマ選択) へとつなげることを目標とします。</p> <p>【成績評価の方法】 小テスト (30%), 期末レポート (70%)</p>
<p>哲学特別演習 II A</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 規範倫理学および正義論の諸理論が有す</p>	<p>哲学特別演習 II A</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>規範倫理学および正義論の諸理論が有する</p>

<p>る基本的な議論構造とそれに関わる諸問題を説明することができる。</p> <p>2. 哲学・倫理学における多様な議論を踏まえて、自らの見解とその根拠を論証の形で提示することができる。</p> <p>【成績評価の方法】 小テスト：30%（到達目標1の評価） 期末レポート：70%（到達目標1,2の評価）</p>	<p>基本的な議論構造とそれに関わる諸問題を幅広く理解することで、倫理学を専攻する院生については修論のテーマ選択へとつなげることを、また哲学・倫理学における多様な議論を実地に体験してもらうことで、修士一般に求められる論理的思考力を養成することを目標とします。</p> <p>【成績評価の方法】 授業の予習内容（40%）、授業での発表や議論の内容（30%）、期末レポート（30%）</p>
<p>哲学特別演習ⅡB</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. メタ倫理学の諸理論が有する基本的な議論構造とそれに関わる諸問題を説明することができる。</p> <p>2. 哲学・倫理学における多様な議論を踏まえて、自らの見解とその根拠を論証の形で提示することができる。</p> <p>【成績評価の方法】 小テスト：30%（到達目標1の評価） 期末レポート：70%（到達目標1,2の評価）</p>	<p>哲学特別演習ⅡB</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>メタ倫理学の諸理論が有する基本的な議論構造とそれに関わる諸問題を幅広く理解することで、倫理学を専攻する院生については修論のテーマ選択へとつなげることを、また哲学・倫理学における多様な議論を実地に体験してもらうことで、修士一般に求められる論理的思考力を養成することを目標とします。</p> <p>【成績評価の方法】 授業の予習内容（40%）、授業での発表や議論の内容（30%）、期末レポート（30%）</p>
<p>芸術学特殊講義ⅠA</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. 美術作品の記述方法の歴史を知ることが</p>	<p>芸術学特殊講義ⅠA</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 美術作品に対する定番となっている分析方</p>

<p>できる。</p> <p><u>2. 過去と現代の作品記述方法の違いを理解することができる。</u></p> <p>【授業の概要】 美術史学の成立過程を方法論的見地から具体的な例を元に検証する。そのうえで、古典文献における作品記述と近現代の論文における作品記述との違いを議論を通して学ぶ。</p> <p>【成績評価の方法】 授業での発表内容：50%（到達目標 1, 2 の評価） 期末レポート：50%（到達目標 1, 2 の評価）</p>	<p>法を知り、その実際の運用方法を実例を元に学ぶことにより、自己の研究にも応用することができるようになる。</p> <p>【授業の概要】 芸術作品を解釈するために必要な代表的な方法論の紹介し、個々の方法論のメリット、デメリットを具体的な例を元に検証する。そのうえで、定番の方法論を自己の研究対象とする個別の作品に対し、どのように適用することができるのかを議論を通して学ぶ。</p> <p>【成績評価の方法】 期末レポート</p>
<p>芸術学特殊講義 I B</p> <p>【履修年次】 1 年</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>イコノグラフィーとイコノロジーという美術史学分野における必須の研究方法のメリット、デメリットを理解することができる。</u> 2. <u>イコノグラフィーとイコノロジーという美術史学分野における必須の研究方法を自己の研究に応用することができる。</u></p> <p>【成績評価の方法】 期末レポート：100%（到達目標 1, 2 の評価）</p>	<p>芸術学特殊講義 I B</p> <p>【履修年次】 1・2 年</p> <p>【授業の到達目標】 イコノグラフィーとイコノロジーという美術史学分野における必須の研究方法のメリット、デメリットを知り、自己の研究にも応用することができるようになる。</p> <p>【成績評価の方法】 期末レポート</p>
<p>芸術学特殊講義 II A</p> <p>【開講学期】 前期</p>	<p>芸術学特殊講義 II A</p> <p>【開講学期】 前期・後期</p>

<p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 写真論に関する専門的な理論が理解できる。 2. その理論を用い、実際に作品や写真をめぐる状況を説明できる。 <p>【授業の概要】</p> <p>写真論に関する専門的知見を深めるとともに、具体的に作品を論じる力を養います。そのためこの授業では、ヴァルター・ベンヤミン『写真小史』(1931)と『複製技術の時代における芸実作品』、ロラン・バルト『明るい部屋』(1980)、ミシェル・テヴォー『不実なる鏡』といった重要な論文を読み込みながら、これをふまえて今日のソーシャルネットワークにおける写真や映像を考察してもらいます。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：『写真小史』でなされる議論とその歴史的意義の概説</p> <p>第2回：『写真小史』で論じられる写真の実際(写真集による作品鑑賞)</p> <p>第3回：『写真小史』の重要箇所<u>の解説と討議</u></p> <p>第4回：『複製技術の時代における芸実作品』でなされる議論とその歴史的意義の概説</p> <p>第5回：『複製技術の時代における芸実作</p>	<p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>映像論に関する学部の知識に立脚し、さらなる専門的知見を深めるとともに、具体的に作品を論じる力を養う。この「芸術学特殊講義 IIA」では主に写真について論じる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 映像論に関する専門的な知識を身につける 2) 作品読解の手法を身につける 3) 外国語文献になじむ <p>【授業の概要】</p> <p>この授業では、ヴァルター・ベンヤミン『写真小史』(1931)と『複製技術の時代における芸実作品』、ロラン・バルト『明るい部屋』(1980)、ミシェル・テヴォー『不実なる鏡』といった重要な論文を読み込むことで、<u>写真についての理解を深めます。</u></p> <p>— —</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：『写真小史』でなされる議論の概説</p> <p>第2回：『写真小史』で論じられる写真について(写真集による作品鑑賞)</p> <p>第3回：『写真小史』の重要箇所を<u>読んでみる</u></p> <p>第4回：『複製技術の時代における芸実作品』でなされる議論の概説</p> <p>第5回：『複製技術の時代における芸実作</p>
---	---

<p>品』で論じられる写真<u>の実際</u>（<u>写真集による作品鑑賞</u>）</p> <p>第6回：『複製技術の時代における芸実作品』の重要箇所<u>の解説と討議</u></p> <p>第7回：『明るい部屋』でなされる議論<u>とその歴史的意義の概説</u></p> <p>第8回：『明るい部屋』で論じられる写真について（<u>作品鑑賞</u>）</p> <p>第9回：『明るい部屋』の重要箇所<u>の解説と討議</u></p> <p>第10回：『不実なる鏡』でなされる議論<u>とその歴史的意義の概説</u></p> <p>第11回：『不実なる鏡』で論じられる写真の<u>実際</u>（<u>写真集による作品鑑賞</u>）</p> <p>第12回：『不実なる鏡』の重要箇所<u>の解説と討議</u></p> <p>第13回：最近の写真論の動向について</p> <p>第14回：まとめ</p> <p>定期試験は実施しない</p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>授業中に適宜紹介する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 授業の取り組み（<u>授業における発表および討議への参加</u>）：50%（到達目標1の評価） レポート：50%（到達目標2の評価）</p>	<p>品』で論じられる写真<u>について</u>（<u>作品鑑賞</u>）</p> <p>第6回：『複製技術の時代における芸実作品』の重要箇所<u>を読んでみる</u></p> <p>第7回：『明るい部屋』でなされる議論の概説</p> <p>第8回：『明るい部屋』で論じられる写真について（<u>作品鑑賞</u>）</p> <p>第9回：『明るい部屋』の重要箇所<u>を読んでみる</u></p> <p>第10回：『不実なる鏡』でなされる議論の概説</p> <p>第11回：『不実なる鏡』で論じられる写真<u>について</u></p> <p>第12回：『不実なる鏡』の重要箇所<u>を読んでみる</u></p> <p>第13回：最近の写真論の動向について（<u>例えば、レフ・マノヴィッチのインスタグラム論</u>）</p> <p>第14回：まとめ</p> <p>定期試験は実施しない</p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>自作プリントを定義配布します。</u></p> <p>【成績評価の方法】 授業の取り組み（<u>50点</u>）と成果物（<u>50点</u>）</p>
<p>芸術学特殊講義ⅡB</p> <p>【開講学期】 後期</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p>	<p>芸術学特殊講義ⅡB</p> <p>【開講学期】 <u>前期・後期</u></p> <p>【授業形態】 講義</p>

<p>【授業の到達目標】 <u>1.フロイト，ラカンの精神分析理論に基づく映像論の基礎が理解できる。</u> <u>2.映像作品と映像メディアの精神分析的な解釈や考察ができる。</u></p> <p>【授業計画】 第2回：『うる星やつら：ビューティフル・ドリーマー』：夢を見ることとしての映画鑑賞 (1)</p> <p>【テキスト】 資料を配布する。</p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表および討議の参加：50%</u> <u>(到達目標1の評価)</u> <u>レポート：50% (到達目標1, 2の評価)</u></p>	<p>【授業の到達目標】 映像論に関する学部の知識に立脚し，さらなる専門的知見を深めるとともに，具体的に作品を論じる力を養う。</p> <p><u>1) 映像論に関する専門的な知識を身につける。</u> <u>2) 作品読解の手法を身につける。</u></p> <p>【授業計画】 第2回：『うる星やつら：ビューティフル・ドリーマー』：夢としての映画鑑賞 (1)</p> <p>【テキスト】 授業で配布</p> <p>【成績評価の方法】 <u>レポート (100)</u></p>
<p>芸術学特別演習 I A</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 <u>1.西洋美術を研究するうえで避けて通ることのできない外国語で書かれた文献を読みこなすことができる。</u> <u>2.論文作成に必要な質の高い情報を獲得することができる。</u> <u>3.論理的な文章を書くことができる。</u></p> <p>【授業計画】 第1回：授業の概要および使用する文献資</p>	<p>芸術学特別演習 I A</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 演習</p> <p>【授業の到達目標】 <u>西洋美術を研究するうえで避けて通ることのできない外国語で書かれた文献を読みこなすための知識と技術を修得することにより，論文作成に必要な質の高い情報を獲得できるようになる。</u></p> <p>【授業計画】 第1回：授業の概要および使用する文献資</p>

<p>料の紹介</p> <p><u>第2回：芸術作品の定義，芸術とは何か</u></p> <p><u>第3回：芸術作品と様式論</u></p> <p><u>第4回：R・フライとフォルマリズム</u></p> <p><u>第5回：C・ベルと印象派</u></p> <p><u>第6回：芸術作品と社会</u></p> <p><u>第7回：F・アンタル，M・バクサンダー の社会経済学的分析</u></p> <p><u>第8回：S・アルパースによる商標確立者 としてのレンブラント</u></p> <p><u>第9回：芸術作品の伝記・自伝，芸術家伝 説</u></p> <p><u>第10回：芸術作品とオリエンタリズム</u></p> <p><u>第11回：芸術作品とジェンダー論</u></p> <p><u>第12回：M・シャピロの記号論的イコノ ロジー</u></p> <p><u>第13回：芸術作品と構造主義，デリダ</u></p>	<p>料の紹介</p> <p><u>第2回：テキスト講読，ポイントとなる箇 所の説明，および訳文をもとにしたディス カッション</u></p> <p><u>第3回：テキスト講読，ポイントとなる箇 所の説明，および訳文をもとにしたディス カッション</u></p> <p><u>第4回：テキスト講読，ポイントとなる箇 所の説明，および訳文をもとにしたディス カッション</u></p> <p><u>第5回：テキスト講読，ポイントとなる箇 所の説明，および訳文をもとにしたディス カッション</u></p> <p><u>第6回：テキスト講読，ポイントとなる箇 所の説明，および訳文をもとにしたディス カッション</u></p> <p><u>第7回：テキスト講読，ポイントとなる箇 所の説明，および訳文をもとにしたディス カッション</u></p> <p><u>第8回：テキスト講読，ポイントとなる箇 所の説明，および訳文をもとにしたディス カッション</u></p> <p><u>第9回：テキスト講読，ポイントとなる箇 所の説明，および訳文をもとにしたディス カッション</u></p> <p><u>第10回：テキスト講読，ポイントとなる 箇所の説明，および訳文をもとにしたディ スカッション</u></p> <p><u>第11回：テキスト講読，ポイントとなる 箇所の説明，および訳文をもとにしたディ スカッション</u></p> <p><u>第12回：テキスト講読，ポイントとなる 箇所の説明，および訳文をもとにしたディ スカッション</u></p> <p><u>第13回：テキスト講読，ポイントとなる 箇所の説明，および訳文をもとにしたディ</u></p>
--	--

<p>第14回：芸術作品の心理学，フロイト</p> <p>【成績評価の方法】 提出された訳文：70%（到達目標 1, 2, 3 の評価） 授業の発表内容：30%（到達目標 1, 2 の評価）</p>	<p><u>スカッション</u></p> <p>第14回：まとめ</p> <p>【成績評価の方法】 提出された訳文および授業の発表内容</p>
<p>芸術学特別演習 I B</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>New Art History（新しい美術史学）と呼ばれる作品研究法とはどのようなものかを知ることができる。</u> 2. <u>さまざまな研究方法を比較検討することにより，そういった方法を自己の研究に応用することができる。</u> 3. <u>論理的な文章を書くことができる。</u></p> <p>【授業の概要】 新しい美術史学と呼ばれる研究方法と従来の古典的な研究方法との違いをおさえたうえで，その実際の適用方法を具体例とともに紹介する。その際，新しい美術史学の方法は多岐に及び，簡単にはその特徴をまとめることが困難なため，授業ではすべて，<u>ヴェラスケスのラスメニーナスという同一の作品を論じた複数の論文を扱うこととし，理解の一助としたい。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p>	<p>芸術学特別演習 I B</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 演習</p> <p>【授業の到達目標】 <u>New Art History（新しい美術史学）と呼ばれる作品研究法とはどのようなものかを知り，それぞれの方法を比較検討することにより，そういった方法を自己の研究に応用することができるようになる。</u></p> <p>【授業の概要】 新しい美術史学と呼ばれる研究方法と従来の古典的な研究方法との違いをおさえたうえで，その実際の適用方法を具体例とともに紹介する。その際，新しい美術史学の方法は多岐に及び，簡単にはその特徴をまとめることが困難なため，授業ではすべて同一の作品を論じた複数の論文を扱うこととし，理解の一助としたい。</p> <p>【成績評価の方法】</p>

<p>提出された訳文：70%（到達目標 1, 2, 3 の評価）</p> <p>授業の発表内容：30%（到達目標 1, 2 の評価）</p>	<p>提出された訳文および授業の発表内容</p>
<p>芸術学特別演習ⅡA</p> <p>【開講学期】 前期</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 芸術学に関する専門的な理論が理解できる。</p> <p>2. 作品読解のための様々な理論を応用できる。</p> <p>3. 論理的な文章を書くことができる。</p> <p>【テキスト】 資料を配布する。</p> <p>【参考書・参考資料等】 授業中に適宜紹介する。</p> <p>【成績評価の方法】 発表：50%（到達目標 1 の評価） レポート：50%（到達目標 2, 3 の評価）</p>	<p>芸術学特別演習ⅡA</p> <p>【開講学期】 前期・後期</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>芸術学に関する学部の知識に立脚し、さらなる専門的知見を深めるとともに、具体的に作品を論じる力を養う。</p> <p>1) 芸術学に関する専門的な知識を身につける</p> <p>2) 作品読解の手法を身につける</p> <p>3) 論理的な文章を書くことができる</p> <p>【テキスト】 なし</p> <p>【参考書・参考資料等】 自作プリントを配布</p> <p>【成績評価の方法】 レポート（100点）</p>
<p>芸術学特別演習ⅡB</p> <p>【開講学期】 後期</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 芸術学に関連する科学的な理論に関して説明できる。</p> <p>2. 科学の知識を作品読解に用いることができる。</p>	<p>芸術学特別演習ⅡB</p> <p>【開講学期】 前期・後期</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>芸術学に関する学部の知識に立脚し、さらなる専門的知見を深めるとともに、具体的に作品を論じる力を養う。</p> <p>1) 芸術学に関する専門的な知識を身につける。</p>

<p>【テキスト】 資料を配布する。</p> <p>【参考書・参考資料等】 授業中に適宜紹介する。</p> <p>【成績評価の方法】 授業における発表および討議の参加：50% (到達目標1の評価) 授業で制作した作品の評価：50% (到達目標1,2の評価)</p>	<p>2) <u>作品読解の手法を身につける</u> 3) <u>論理的な文章を書くことができる</u></p> <p>【テキスト】 自作プリントを毎回配布します</p> <p>【参考書・参考資料等】 適宜紹介</p> <p>【成績評価の方法】 授業の成果物 (作品：100点)</p>
<p>文化交流論特殊講義 I A 【履修年次】 1年</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>文化論の観点から物語分析の方法を理解できる。</u> 2. <u>理論を援用した作品分析を実践することができる。</u> 3. <u>プレゼン、ディスカッション、レポート作成を通じて、討論やアカデミック・ライティングの作法を習得できる。</u></p> <p>【授業の概要】 前半で、文学ないし文化に関する学術論文・著書を購読し、専門知識、理論、アプローチを学ぶ。特定の話題について、異なる立場から論じた複数のテキストを購読する。<u>今回は精神分析学でも話題になるオイディプス神話を文化論の観点から読み直す。</u>高度な専門知識に関する部分は教員による講義で補うが、受講者は、内容を第三</p>	<p>文化交流論特殊講義 I A 【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業の到達目標】 <u>講義と演習。文学ないし文化に関する高度な専門内容を理解し、それらを援用した作品分析の方法を習得する。またプレゼン、ディスカッション、レポート作成を通じて、討論やアカデミック・ライティングの作法を習得する。</u></p> <p>【授業の概要】 前半で、文学ないし文化に関する学術論文・著書を購読し、専門知識、理論、アプローチを学ぶ。特定の話題について、異なる立場から論じた複数のテキストを購読する。高度な専門知識に関する部分は教員による講義で補うが、受講者は、内容を第三者にわかるようにかみ砕いて説明すること、論点の違いを明確に提示することが求</p>

者にわかるようにかみ砕いて説明すること、論点の違いを明確に提示することが求められる。後半では、これらの理論を援用して作品（映画・小説など）の分析及び考察を行うことで、論理的思考や批判的思考を実践的に身につける。テキストを購読しながら、適切な分析対象を探し、自宅で鑑賞／読書してください。それぞれの考えを口頭発表し、全体で討論を行い、これを反映して、最終成果として学術的な形式を備えたレポートとしてまとめ、学期末提出する。なお、購読テキストはレヴィ＝ストロース、プロップ、フーコーのオイディプス神話と類話に関する論考を指定し、分析対象の作品は履修者自身が選ぶ。

前期開講の文化交流論特殊講義 I Aは、理論から入り、その理論で分析可能な作品を履修者が探し、分析する。これに対し、後期開講の I Bは、まず作品を見て、その作品を分析するための理論的枠組みを考えるという逆の順序で、物語の分析を実践していく。

【授業計画】

第2回：テキスト購読 レヴィ＝ストロース「神話の構造」(1)：キーセンテンスの抽出

第3回：テキスト購読 レヴィ＝ストロース「神話の構造」(2)：要約

第4回：テキスト購読 レヴィ＝ストロース「神話の構造」(3)：段落タイトル

第5回：テキスト購読 プロップ「口承文学に照らしてみたオイディプス」(1)：キーセンテンスの抽出

第6回：テキスト購読 プロップ「口承文学に照らしてみたオイディプス」(2)：要

められる。後半では、これらの理論を援用して作品（映画・小説など）の分析及び考察を行うことで、論理的思考や批判的思考を実践的に身につける。それぞれの考えを口頭発表し、全体で討論を行い、これを反映して、最終成果として学術的な形式を備えたレポートとしてまとめ、学期末に提出する。なお、購読テキストはレヴィ＝ストロース、プロップ、フーコーのオイディプス神話と類話に関する論考を指定し、分析対象の作品は履修者自身が選ぶ。

【授業計画】

第2回：テキスト購読 レヴィ＝ストロース「神話の構造」(1) 前半

第3回：テキスト購読 レヴィ＝ストロース「神話の構造」(2) 中半

第4回：テキスト購読 レヴィ＝ストロース「神話の構造」(3) 後半

第5回：テキスト購読 プロップ「口承文学に照らしてみたオイディプス」(1) 前半

第6回：テキスト購読 プロップ「口承文学に照らしてみたオイディプス」(2) 中半

第7回：テキスト購読 プロップ「口承文

<p>約</p> <p>第7回：テキスト購読 プロップ「口承文学に照らしてみたオイディプス」(3) <u>段落タイトル</u></p> <p>第8回：テキスト購読 フーコー「オイディプスの知」(1) <u>キーセンテンスの抽出と要約</u></p> <p>第9回：テキスト購読 フーコー「オイディプスの知」(2) <u>段落タイトル</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表，討論への参加：40% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</u> <u>レポート：60% (到達目標 2, 3 の評価)</u></p>	<p>学に照らしてみたオイディプス」(3) <u>後半</u></p> <p>第8回：テキスト購読 フーコー「オイディプスの知」(1) <u>前半</u></p> <p>第9回：テキスト購読 フーコー「オイディプスの知」(2) <u>後半</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>発表，討論など授業への参加（40%），レポート（60%）</u></p>
<p>文化交流論特殊講義 I B</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業の到達目標】 <u>1. 文化論の観点から物語分析の方法を習得できる。</u> <u>2. 購読テキストの選定，分析アプローチを主体的に考えることによって，修士論文に取り組み，考察する能力を養うことができる。</u> <u>3. プレゼン，ディスカッション，レポート作成を通じて，討論やアカデミック・ライティングの作法を習得することができる。</u></p> <p>【授業の概要】 序盤で作品を鑑賞し，物語構造を抽出する。受講者間で分析のポイントとアプローチを話し合い，教員の助言を受けながら，分析の参考となる論文や著作を受講者が主体的に探す。適切なテキストの選定（なお全体</p>	<p>文化交流論特殊講義 I B</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業の到達目標】 <u>講義と演習。文学ないし文化に関する高度な専門内容を理解し，それらを援用した作品分析の方法を習得する。分析作品，購読テキストの選定，分析アプローチを考慮することによって，修士論文に取り組み，考察する能力を養う。またプレゼン，ディスカッション，レポート作成を通じて，討論やアカデミック・ライティングの作法を習得する。したがって，受講者の主体的な授業参加が求められる。</u></p> <p>【授業の概要】 序盤で作品を鑑賞し，物語構造を抽出する。受講者間で分析のポイントとアプローチを話し合い，教員の助言を受けながら，分析の参考となる論文や著作を受講者が主体的に探す。適切なテキストの選定（なお全体</p>

で複数のテキストの選択が望ましい)、分担を受講者間で話し合い、決定する。テキスト購読は各自で自宅学習とし、授業内では要約やポイント、批判すべき点、疑問点を口頭で発表する。受講者は、内容を第三者にわかるようにかみ砕いて説明すること、論点の違いを明確に提示し、分からないことを調べてくることが求められる。終盤では、学んだ理論を援用したり、批判しながら、作品分析及び考察を行うことで、論理的思考や批判的思考を実践的に身につける。それぞれの考えを口頭発表し、全体で討論を行い、これを反映して、最終成果として学術的な形式を備えたレポートとしてまとめ、学期末に提出する。なお教員は、女性表象や昔話の再話という観点から分析可能なスタジオジブリのアニメーション映画『かぐや姫の物語』を候補として準備しているが、受講者の意思を尊重して、分析テキストの変更ないし追加を可能とする。前期開講の文化交流論特殊講義ⅠAは、理論から入り、その理論で分析可能な作品を履修者が探し、分析する。これに対し、後期開講のⅠBは、まず作品を見て、その作品を分析するための理論的枠組みを考えるという逆の順序で、物語の分析を実践していく。

【授業計画】

第2回：作品の鑑賞と物語構造の抽出

第3回：作品の鑑賞と物語構造の分析

【テキスト】

受講者との話し合いにより決定し、適宜指

で複数のテキストの選択が望ましい)、分担を受講者間で話し合い、決定する。テキスト購読は各自で自宅学習とし、授業内では要約やポイント、批判すべき点、疑問点を口頭で発表する。受講者は、内容を第三者にわかるようにかみ砕いて説明すること、論点の違いを明確に提示し、分からないことを調べてくることが求められる。終盤では、学んだ理論を援用したり、批判しながら、作品分析及び考察を行うことで、論理的思考や批判的思考を実践的に身につける。それぞれの考えを口頭発表し、全体で討論を行い、これを反映して、最終成果として学術的な形式を備えたレポートとしてまとめ、学期末に提出する。なお教員は、女性表象や昔話の再話という観点から分析可能なスタジオジブリのアニメーション映画『かぐや姫の物語』を候補として準備しているが、受講者の意思を尊重して、分析テキストの変更ないし追加を可能とする。

【授業計画】

第2回：作品の鑑賞と物語構造の抽出：前半

第3回：作品の鑑賞と物語構造の抽出：後半

【テキスト】

受講者との話し合いにより決定する。

<p>示する。</p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表, 討論への参加: 40% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</u> <u>レポート: 60% (到達目標 2, 3 の評価)</u></p>	<p>【成績評価の方法】 <u>プレゼン, ディスカッションなど授業への主体的参加 (40%), レポート (60%)</u></p>
<p>文化交流論特殊講義ⅡA</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>グローバリゼーション研究, メディア・コミュニケーション研究, 異文化コミュニケーション研究, カルチュラル・スタディーズ等において用いられる主要な理論と方法について理解できる。</u></p> <p>2. <u>文化領域におけるグローバリゼーションに関する諸問題について, 具体的事例をあげながら説明することができる。</u></p> <p>【授業の概要】 前半 (2-7 回) はグローバリゼーション, 後半 (8-13 回) は「他者」の表象のあり方に関して取り上げる。前半・後半とも, <u>最初の 4 回は, 各テーマに関してこれまでどのような議論が展開してきたかを, 複数の文献を取り上げながら教員が講義し, 把握する。</u>そのうえで, 受講生各自が, 興味を抱いたテーマに関して教員の助言を受けながらさらに探求し, その成果を発表する。 <u>前期開講の文化交流論特殊講義ⅡA は, グローバリゼーションの理論と研究方法を扱う。</u>後期開講の文化交流論特殊講義ⅡB は,</p>	<p>文化交流論特殊講義ⅡA</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>グローバリゼーション研究, メディア・コミュニケーション研究, 異文化コミュニケーション研究, カルチュラル・スタディーズ等において用いられる主要な理論と方法について理解を深める。</u></p> <p>2. <u>文化領域におけるグローバリゼーションに関する諸問題について, 具体的事例をあげながら説明できる。</u></p> <p>【授業の概要】 前半 (2-7 回) はグローバリゼーション, 後半 (8-13 回) は「他者」の表象のあり方に関して取り上げる。前半・後半とも, 各テーマに関してこれまでどのような議論が展開してきたかを, 複数の文献を取り上げながら把握する。そのうえで, 受講生各自が, 興味を抱いたテーマに関して教員の助言を受けながらさらに探求し, その成果を発表する。</p>

<p><u>ナショナリズムを扱う。</u></p> <p>【成績評価の方法】 課題探究の報告（1回目）：<u>30%（到達目標1,2の評価）</u> 課題探究の報告（2回目）：<u>30%（到達目標1,2の評価）</u> 平常点（授業時の発言・課題への取り組み方）：<u>40%（到達目標1,2の評価）</u></p>	<p>【成績評価の方法】 課題探究の報告（1回目） 30% 課題探究の報告（2回目） 30% 平常点（授業時の発言・課題への取り組み方） 40%</p>
<p>文化交流論特殊講義ⅡB</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>グローバルゼーション研究，メディア・コミュニケーション研究，異文化コミュニケーション研究，カルチュラル・スタディーズ等において用いられる主要な理論と方法について理解できる。</u> 2. <u>ナショナリズムに関する諸問題について，具体的事例をあげながら説明することができる。</u></p> <p>【授業の概要】 前半（2-7回）はナショナリズムに関する理論，後半（8-13回）は特定の切り口からのナショナリズムを取り上げる。前半・後半とも，<u>最初の4回は</u>，各テーマに関してこれまでどのような議論が展開してきたかを，複数の文献を取り上げながら<u>教員が講義し</u>，把握する。そのうえで，受講生各自が，興味を抱いたテーマに関して教員の助言を受けながらさらに探求し，その成果を</p>	<p>文化交流論特殊講義ⅡB</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>グローバルゼーション研究，メディア・コミュニケーション研究，異文化コミュニケーション研究，カルチュラル・スタディーズ等において用いられる主要な理論と方法について理解を深める。</u> 2. <u>ナショナリズムに関する諸問題について，具体的事例をあげながら説明できる。</u></p> <p>【授業の概要】 前半（2-7回）はナショナリズムに関する理論，後半（8-13回）は特定の切り口からのナショナリズムを取り上げる。前半・後半とも，各テーマに関してこれまでどのような議論が展開してきたかを，複数の文献を取り上げながら把握する。そのうえで，受講生各自が，興味を抱いたテーマに関して教員の助言を受けながらさらに探求し，その成果を発表する。</p>

<p>発表する。 後期開講の文化交流論特殊講義 IIB は、<u>ナショナリズムの理論と研究方法を扱う。前期開講の文化交流論特殊講義 IIA は、グローバリゼーションを扱う。</u></p> <p>【成績評価の方法】 課題探究の報告（1回目）：<u>30%（到達目標 1, 2 の評価）</u> 課題探究の報告（2回目）：<u>30%（到達目標 1, 2 の評価）</u> 平常点（授業時の発言・課題への取り組み方）：<u>40%（到達目標 1, 2 の評価）</u></p>	<p>【成績評価の方法】 課題探究の報告（1回目） 30% 課題探究の報告（2回目） 30% 平常点（授業時の発言・課題への取り組み方） 40%</p>
<p>文化交流論特別演習 I A 【授業の到達目標】 1. <u>一人で読み通すことが難しい高度な学術テキストを精読することで、物語分析についての専門知識・アプローチを習得できる。</u> 2. <u>購読テキストの選定、分析アプローチを主体的に考えることによって、修士論文に取り組み、考察する能力を養うことができる。</u> 3. <u>研究の立案・構想を練る力を養うことができる。</u> 4. <u>自分の考えを他者に説明する能力を培うことができる。</u> 5. <u>先行研究の検討と討論を行いながら、修士論文に関するテーマについての考察を深めることができる。</u></p> <p>【授業の概要】 修士論文の課題に取り組むために必要な能力を培い、専門知識と知見を深める。高度な学術書・論文（欧文の場合は論文 1-2 本、和文の場合は図書 2-3 本を目安とする）を購読ないし要約の報告を行う。これによ</p>	<p>文化交流論特別演習 I A 【授業の到達目標】 <u>受講者の主体的学習を重視し、修士論文の課題に直接的ないし間接的に取り組むための能力を養うことを目的とする。専門知識・アプローチの習得を目的として高度な学術書・論文を購読する。また研究の立案・構想を練る力、自分の考えていることを他者に説明する能力を培う。そして先行研究の検討と討論を行いながら、修士論文に関するテーマについての考察を深める。</u></p> <p>【授業の概要】 修士論文の課題に取り組むために必要な能力を培い、専門知識と知見を深める。高度な学術書・論文（欧文の場合は 1 本、和文の場合は 2-3 本を目安とする）を購読ないし要約の報告を行う。これにより、専門</p>

り、専門知識・アプローチを深めると同時に、論理的思考能力を養う。第二に、研究の立案・構想や研究過程の口頭報告を行うことで、自分の研究内容を他者に説明する能力を培う。第三に、先行研究の検討と討論を行いながら、修士論文に関するテーマについての考察を深める。これも人前で発表したり、司会、コメント、討論することで、研究のアウトプットに関わる総合力を身につけることを目指す。最終的に、これらの学習内容を反映したレポートをまとめ、学期末に提出する。購読テキストについては受講者と相談して決定するが、世界トップレベルの研究成果を取り入れるため、欧文論文（英語、あるいは一定の習熟度に到達していることを前提としてロシア語テキストも対応可能）を推奨する。下記は欧米 18-19 世紀のヨーロッパ文化における女性の死体イメージを扱う Elisabeth Bronfen "Over her dead body : death, femininity and the aesthetic" をテキストと仮定した場合をモデルケースとした授業計画である。

一年次前期開講の文化交流論特別演習 I A は、やや基礎的な文献、一年次後期開講の I B は、より発展的な内容の文献を選ぶ

【授業計画】

- 第 2 回：テキスト購読（1）第一章 p. 3-5.
- 第 3 回：テキスト購読（2）第一章 p. 6-9.
- 第 4 回：テキスト購読（3）第一章 p. 10-12.
- 第 5 回：テキスト購読（4）第九章 p. 205-207.
- 第 6 回：テキスト購読（5）第九章 p. 208-210.
- 第 7 回：テキスト購読（6）第九章

知識・アプローチを深めると同時に、論理的思考能力を養う。第二に、研究の立案・構想や研究過程の口頭報告を行うことで、自分の研究内容を他者に説明する能力を培う。第三に、先行研究の検討と討論を行いながら、修士論文に関するテーマについての考察を深める。これも人前で発表したり、司会、コメント、討論することで、研究のアウトプットに関わる総合力を身につけることを目指す。これらの学習内容を反映したレポートをまとめ、学期末に提出する。購読テキストについては受講者と相談して決定するが、世界の最先端の研究成果を取り入れるため、欧文論文（英語、あるいは一定の習熟度に到達していることを前提としてロシア語テキストも対応可能）を推奨する。

【授業計画】

- 第 2 回：テキスト購読（1）
- 第 3 回：テキスト購読（2）
- 第 4 回：テキスト購読（3）
- 第 5 回：テキスト購読（4）

<p>p. 211-213. 第8回：テキスト購読（7）<u>第九章</u></p> <p>p. 214-216. 第9回：テキスト購読（8）<u>第九章</u></p> <p>p. 217-219. 第10回：テキスト購読（9）<u>第九章</u></p> <p>p. 220-222. 第11回：テキスト購読（10）<u>第九章</u></p> <p>p. 223-224.</p> <p>【テキスト】 受講者と相談の上，決定する 候補テキスト：<u>Elisabeth Bronfen "Over her dead body : death, femininity and the aesthetic" (Manchester University Press), 1992.</u></p> <p>【成績評価の方法】 授業における発表，討論への参加：40%（到達目標 1, 2, 3, 4, 5 の評価） レポート：60%（到達目標 4, 5 の評価）</p>	<p>第6回：テキスト購読（5）</p> <p>第7回：テキスト購読（6）</p> <p>第8回：テキスト購読（7）</p> <p>第9回：テキスト購読（8）</p> <p>第10回：テキスト購読（9）</p> <p>第11回：テキスト購読（10）</p> <p>【テキスト】 受講者と相談の上，決定する</p> <p>【成績評価の方法】 授業への参加（40%），レポート（60%）</p>
<p>文化交流論特別演習 I B</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 一人で読み通すことが難しい高度な学術テキストを精読することで，物語分析についての専門知識・アプローチを習得できる。</p> <p>2. 購読テキストの選定，分析アプローチを主体的に考えることによって，修士論文に取り組み，考察する能力を養うことができる。</p> <p>3. 研究の立案・構想を練る力を養うことができる。</p> <p>4. 自分の考えを他者に説明する能力を培うことができる。</p>	<p>文化交流論特別演習 I B</p> <p>【授業の到達目標】 受講者の主体的学習を重視し，修士論文の課題に直接的ないし間接的に取り組むための能力を養うことを目的とする。専門知識・アプローチの習得を目的として高度な学術書・論文を購読する。また研究の立案・構想を練る力，自分の考えていることを他者に説明する能力を培う。そして先行研究の検討と討論を行いながら，修士論文に関するテーマについての考察を深める。</p>

5. 先行研究の検討と討論を行いながら、修士論文に関するテーマについての考察を深めることができる。

【授業の概要】

修士論文の課題に取り組むために必要な能力を培い、専門知識と知見を深める。高度な学術書・論文（欧文の場合は論文1-2本、和文の場合は図書2-3本を目安とする）を購読ないし要約の報告を行う。これにより、専門知識・アプローチを深めると同時に、論理的思考能力を養う。第二に、研究の立案・構想や研究過程の口頭報告を行うことで、自分の研究内容を他者に説明する能力を培う。第三に、先行研究の検討と討論を行いながら、修士論文に関するテーマについての考察を深める。これも人前で発表したり、司会、コメント、討論することで、研究のアウトプットに関わる総合力を身につけることを目指す。最終的に、これらの学習内容を反映したレポートをまとめ、学期末に提出する。購読テキストについては受講者と相談して決定するが、世界トップレベルの研究成果を取り入れるため、欧文論文（英語、あるいは一定の習熟度に到達していることを前提としてロシア語テキストも対応可能）を推奨する。下記は21世紀初頭のポップミュージックにおけるフェミニズムを考察する研究（清水晶子「ちゃんと正しい方向に向かっている：クイア・ポリティクスの現在」、Adrienne Trier-Bieniek, ed. “The Beyoncé effect : essays on sexuality, race and feminism”）をテキストと仮定した場合をモデルケースとした授業計画である。
一年次前期開講の文化交流論特別演習 I A

【授業の概要】

修士論文の課題に取り組むために必要な能力を培い、専門知識と知見を深める。高度な学術書・論文（欧文の場合は1本、和文の場合は2-3本を目安とする）を購読し、要約の報告を行う。これにより、専門知識・アプローチを深めると同時に、論理的思考能力を養う。第二に、研究の立案・構想や研究過程の口頭報告を行うことで、自分の研究内容を他者に説明する能力を培う。第三に、先行研究の検討と討論を行いながら、修士論文に関するテーマについての考察を深める。これも人前で発表したり、司会、コメント、討論することで、研究のアウトプットに関わる総合力を身につけることを目指す。これらの学習内容を反映したレポートをまとめ、学期末に提出する。購読テキストについては受講者と相談して決定するが、世界の最先端の研究成果を取り入れるため、欧文論文（英語、あるいは一定の習熟度に到達していることを前提としてロシア語テキストも対応可能）を推奨する。

は、やや基礎的な文献、一年次後期開講の I B は、より発展的な内容の文献を選ぶ。

【授業計画】

第2回：テキスト購読（1）清水晶子「ちゃんと正しい方向に向かっている」前半
第3回：テキスト購読（2）清水晶子「ちゃんと正しい方向に向かっている」後半
第4回：テキスト購読（3）Tia CM Tyree and Melvin L Williams. Flawless Feminist or Fallible Freak? An Analysis of Feminism Empowerment and Gender in Beyoncé's Lyrics Ed. Adrienne Trier-Bieniek. The Beyoncé effect (McFarland Publishing)2016, p. 124-126
第5回：テキスト購読（4）Flawless Feminist or Fallible Freak?. p. 127-129
第6回：テキスト購読（5）Flawless Feminist or Fallible Freak?. p. 129-131
第7回：テキスト購読（6）Flawless Feminist or Fallible Freak?. p. 132-134
第8回：テキスト購読（7）Flawless Feminist or Fallible Freak?. p. 135-137
第9回：テキスト購読（8）Flawless Feminist or Fallible Freak?. p. 138-142
第10回：テキスト購読（9）Introduction. Ed. Adrienne Trier-Bieniek. The Beyoncé effect (McFarland Publishing)2016, p. 1-4.
第11回：テキスト購読（10）Introduction. p. 5-9.

【テキスト】

受講者と相談の上、決定する
候補テキスト：清水晶子「ちゃんと正しい方向に向かっている」：クイア・ポリティク

【授業計画】

第2回：テキスト購読（1）
第3回：テキスト購読（2）
第4回：テキスト購読（3）
第5回：テキスト購読（4）
第6回：テキスト購読（5）
第7回：テキスト購読（6）
第8回：テキスト購読（7）
第9回：テキスト購読（8）
第10回：テキスト購読（9）
第11回：テキスト購読（10）

<p>スの現在』『ジェンダーと「自由」：理論、リベラリズム、クイア』彩流社、2013年。 Adrienne Trier-Bieniek, ed. “The Beyoncé effect : essays on sexuality, race and feminism” (McFarland Publishing)2016.</p> <p>【成績評価の方法】 授業における発表、討論への参加：40% (到達目標 1, 2, 3, 4, 5 の評価) レポート：60% (到達目標 4, 5 の評価)</p>	<p>【テキスト】 受講者と相談の上、決定する</p> <p>【成績評価の方法】 授業への参加 (40%)、レポート (60%)</p>
<p>文化交流論特別演習ⅡA</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 次年度、文化交流論の中でもメディア・コミュニケーション研究、異文化コミュニケーション研究、グローバリゼーション研究、カルチュラル・スタディーズ等の領域で修士論文を作成することを念頭に、先行研究や資料を探し、それらの批判的な読み方を実践することができる。</p> <p>2. レジューメ作成やプレゼンテーションを<u>実践</u>することができる。</p> <p>3. 学術的な文章を書<u>く</u>ことができる。</p> <p>【授業の概要】</p> <p>3つの文献に関して、講読（内容理解）、批判的検討、プレゼンテーションを行っていく。1つ目は、全員共通で、浜田幸絵『日本におけるメディア・オリンピックの誕生』（ミネルヴァ書房、2016年）を取り上げ、教員が解説を行う形での文献の内容理解、受講生の視点からの文献の批判的検討、全体を総括してのプレゼンテーションを行う。2つ目、3つ目に取り上げる文献については、受講生の関心に応じて選定する。それぞれの文献に関して、学期末までにブッ</p>	<p>文化交流論特別演習ⅡA</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>次年度、文化交流論の中でもメディア・コミュニケーション研究、異文化コミュニケーション研究、グローバリゼーション研究、カルチュラル・スタディーズ等の領域で<u>修士論文を作成することを念頭に</u>、</p> <p>1. <u>先行研究の探し方・批判的な読み方を身につける。</u></p> <p>2. <u>レジューメ作成やプレゼンテーションの基礎を身につける。</u></p> <p>3. <u>学術的な文章を書けるようになる。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>3つの文献に関して、講読（内容理解）、批判的検討、プレゼンテーションを行っていく。1つ目は、全員共通で、浜田幸絵『日本におけるメディア・オリンピックの誕生』（ミネルヴァ書房、2016年）を取り上げ、教員が解説を行う形での文献の内容理解、受講生の視点からの文献の批判的検討、全体を総括してのプレゼンテーションを行う。2つ目、3つ目に取り上げる文献については、受講生の関心に応じて選定する。それぞれの文献に関して、学期末までにブッ</p>

<p>クレポートを作成し、提出することとする。提出されたレポートは教員が添削して返却する。</p> <p><u>1 年次前期の特別演習 IIA は入門～基礎レベル, 1 年次後期の特別演習 IIB はやや発展的内容になる。</u></p> <p>【成績評価の方法】 プレゼンテーション:<u>30%</u> (到達目標 2 の評価) ブックレポート : <u>30%</u> (到達目標 1, 3 の評価) 平常点 (授業時の発言, 課題への取り組み方) : <u>40%</u> (到達目標 1, 2, 3 の評価)</p>	<p>クレポートを作成し、提出することとする。提出されたレポートは教員が添削して返却する。</p> <p>【成績評価の方法】 プレゼンテーション <u>10%</u>×3回 ブックレポート <u>10%</u>×3回 平常点 (授業時の発言, 課題への取り組み方) 40%</p>
<p>文化交流論特別演習 II B</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 次年度, 文化交流論の中でもメディア・コミュニケーション研究, 異文化コミュニケーション研究, グローバリゼーション研究, カルチュラル・スタディーズ等の領域で修士論文を作成することを念頭に, 自ら設定した研究テーマに関係する先行研究の内容を理解できる。</p> <p>2. 修士論文で取り上げる研究テーマ・分析対象や方法について説明することができる。</p> <p>3. 学術的な文章を書くことができる。</p> <p>【授業の概要】 前半 (第 8 回まで) の授業では, 修士論文で取り組もうと考えている研究テーマに関して, 先行研究の収集と内容紹介を行う。あわせて分析対象・方法に関する計画も立てる。授業内での発表, それに対する教員・他の受講生からのコメントを活用して, 修士論文の構想を明確化する。まずは第 8 回</p>	<p>文化交流論特別演習 II B</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>次年度, 文化交流論の中でもメディア・コミュニケーション研究, 異文化コミュニケーション研究, グローバリゼーション研究, カルチュラル・スタディーズ等の領域で修士論文を作成することを念頭に,</p> <p>1. 自ら設定した研究テーマに関係する先行研究の内容を理解し, 整理する。</p> <p>2. 修士論文で取り上げる研究テーマ・分析対象や方法を明確にする。</p> <p>3. 学術的な文章を書けるようになる。</p> <p>【授業の概要】 前半 (第 8 回まで) の授業では, 修士論文で取り組もうと考えている研究テーマに関して, 先行研究の収集と内容紹介を行う。あわせて分析対象・方法に関する計画も立てる。授業内での発表, それに対する教員・他の受講生からのコメントを活用して, 修士論文の構想を明確化する。まずは第 8 回</p>

目までに修士論文の研究計画書を完成させ、提出する。

第9回以降は、研究計画書の練り直しを行う。先行研究のさらなる読み込みを行いながら、自らの研究の問題意識や研究史上の位置づけを明確にし、さまざまな批判にも耐えうるものへと洗練させていくことが求められる。

1年次前期の特別演習 IIA は入門～基礎レベル、1年次後期の特別演習 IIB はやや発展的内容になる。

【授業計画】

第1回：イントロダクション

第2回：研究テーマの設定

第3回：先行研究の紹介(1) テーマ

第4回：先行研究の紹介(2) 対象

第5回：先行研究の紹介(3) 方法

第6回：分析対象・方法の計画

第7回：分析対象・方法の検討

第8回：研究計画書（1回目）の提出

第9回：研究計画書に対するフィードバックと再検討

第10回：問題意識，研究史上の位置づけ(1) 提示

第11回：問題意識，研究史上の位置づけ(2) 討論

第12回：問題意識，研究史上の位置づけ(3) 整理

第13回：研究計画書（2回目）の提出

第14回：まとめ

【成績評価の方法】

研究計画書（1回目）：20%（到達目標 1, 2, 3 の評価）

研究計画書（2回目）：50%（到達目標 1, 2, 3

目までに修士論文の研究計画書を完成させ、提出する。

第9回以降は、研究計画書の練り直しを行う。先行研究のさらなる読み込みを行いながら、自らの研究の問題意識や研究史上の位置づけを明確にし、さまざまな批判にも耐えうるものへと洗練させていくことが求められる。

【授業計画】

第1回：イントロダクション

第2回：研究テーマの設定

第3回：先行研究の紹介(1)

第4回：先行研究の紹介(2)

第5回：先行研究の紹介(3)

第6回：分析対象・方法の検討(1)

第7回：分析対象・方法の検討(2)

第8回：研究計画書（1回目）の提出

第9回：研究計画書に対するフィードバックと再検討

第10回：問題意識，研究史上の位置づけの整理(1)

第11回：問題意識，研究史上の位置づけの整理(2)

第12回：問題意識，研究史上の位置づけの整理(3)

第13回：研究計画書（2回目）の提出

第14回：まとめ

【成績評価の方法】

研究計画書（1回目）20%

研究計画書（2回目）50%

<p><u>の評価)</u> 平常点 (授業時の発言, 課題への取り組み方) : 30% (<u>到達目標 1, 2, 3 の評価</u>)</p>	<p>平常点 (授業時の発言, 課題への取り組み方) 30%</p>
<p><u>社会学特殊講義A (追加)</u> <u>【科目分類】</u> <u>コース専門科目</u></p> <p><u>【単位数】</u> <u>2</u></p> <p><u>【授業科目・題目】</u> <u>社会学特殊講義A</u></p> <p><u>【履修年次】</u> <u>1年</u></p> <p><u>【開講学期】</u> <u>前期</u></p> <p><u>【主担当教員】</u> <u>片岡 佳美</u></p> <p><u>【選択/必修】</u> <u>選択</u></p> <p><u>【授業形態】</u> <u>講義</u></p> <p><u>【授業の到達目標】</u> <u>1. 社会学の理論・命題について確実に理解することができる。</u> <u>2. 社会学の理論・命題について批判的に説明することができる。</u> <u>3. 社会学の理論・命題を用いて現代社会について考察することができる。</u></p>	<p>社会学特殊講義A (追加)</p>

【授業の概要】

これまで社会学が打ち出してきた理論・命題について再考することにより、それぞれの理論・命題がいかなる意味をもつのか、現代社会のさまざまな現象から問い直す。

【授業計画】

授業計画

第1回：イントロダクション：本講義のねらいについて

第2回：ダブル・バインドへの対応から見えるもの

第3回：マイノリティの視点からみた規範

第4回：連帯と協働

第5回：「状況の定義」の公理再考

第6回：逆機能の意味を問う

第7回：規範からの逸脱

第8回：社会システム論的アプローチ (1)：情報処理

第9回：社会システム論的アプローチ (2)：創発特性

第10回：集団所属と社会化

第11回：「中範囲の理論」再考

第12回：道徳論再考

第13回：近代的価値への反応

第14回：全体のふりかえりと社会学研究における今後の展望と課題

定期試験は実施しない。

【テキスト】

関連する論文等を配布する。

【参考書・参考資料等】

授業において、指示または配布する。

【成績評価の方法】

<u>レポート 100% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</u>	
<u>社会学特殊講義B (追加)</u> <u>【科目分類】</u> <u>コース専門科目</u> <u>【単位数】</u> <u>2</u> <u>【授業科目・題目】</u> <u>社会学特殊講義B</u> <u>【履修年次】</u> <u>1年</u> <u>【開講学期】</u> <u>後期</u> <u>【主担当教員】</u> <u>吹野 卓</u> <u>【選択／必修】</u> <u>選択</u> <u>【授業形態】</u> <u>講義</u> <u>【授業の到達目標】</u> <u>1. 社会学の基礎的な概念について批判的に再検討することができる。</u> <u>2. 社会が成立する原理について体系的に語る<u>ことができる</u></u> <u>【授業の概要】</u> <u>人々が集まって創り出す「社会」なるもの、あるいは秩序が成立し得る原理について、社会学が積み上げてきた諸概念を批判的に</u>	社会学特殊講義B

整理しなおし、その体系化を試みる。なお、必要に応じて近接領域である社会心理学、文化人類学、経済学からの概念も紹介する。授業は講義形式で行うが、事前の予習と事後の考察(小レポート)をもとめる。

【授業計画】

授業計画

第1回：イントロダクション

第2回：認知・同調・認知的不協和理論

第3回：社会的地位・援助行動・多元的無知

第4回：社会的欲求・意味・感情についての考察

第5回：規範・期待・サンクションについての考察

第6回：社会化と準拠集団、そしてアイデンティティという問題

第7回：権力について、自粛と忖度の正体を考える

第8回：文化相対論と機能分析との関係についての整理

第9回：メタ規範・二次的ジレンマ・性別役割規範

第10回：社会的行為・相互作用・役割についての整理

第11回：リアリティの創造と維持

第12回：ミクロとマクロのリンクの考察

第13回：資本主義という問題

第14回：民主主義という問題

定期試験は実施しない

【テキスト】

関連する論文等を配布する。

【参考書・参考資料等】

毎回、授業内容に即したプリントを配布す

<p>る。</p> <p>【成績評価の方法】 <u>小レポート：60%(到達目標 1 の評価)</u> <u>最終レポート：40%(到達目標 1,2 の評価)</u></p>	
<p>社会学特別演習 I A</p> <p>【授業形態】 <u>演習・講義</u></p> <p>【授業の到達目標】 <u>1. 質的調査によって社会現象を議論した論文をもとに、質的調査の方法について理解し、自分で説明できる。</u> <u>2. 論文に示された質的データの分析・考察について、自分の考えを述べることができる。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>家族・ジェンダー・子どもの問題について、質的調査によって実証的に議論している研究論文を取り上げ、それらを精読する。質的調査によって見えてくること、また、論文に示される分析・考察について議論する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>発表：20% (到達目標 1,2 の評価)</u> <u>レポート：80% (到達目標 1,2 の評価)</u></p>	<p>社会学特別演習 I A</p> <p>【授業形態】 <u>演習</u></p> <p>【授業の到達目標】 <u>質的調査によって社会現象を議論した論文をもとに、質的調査の方法についての理解を深め、受講生自身の調査研究に活かせるようにする。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>家族・ジェンダー・子どもの問題について、質的調査によって実証的に議論している研究論文を取り上げ、それらを精読する。受講生自身が自らの研究テーマを追究する際に、質的調査をどのように取り入れることができるかについても議論する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>課題レポートによって評価する (80%)。授業で取り上げる質的調査の各方法についての理解度を評価する (20%)。</u></p>
<p>社会学特別演習 I B</p> <p>【授業形態】 <u>演習・講義</u></p> <p>【授業の到達目標】 <u>1. 家族・ジェンダー・子どもについての論文をもとに、最近の研究動向を理解し、自</u></p>	<p>社会学特別演習 I B</p> <p>【授業形態】 <u>演習</u></p> <p>【授業の到達目標】 <u>家族・ジェンダー・子どもについて、最近の研究動向を理解し議論する力をつけるこ</u></p>

<p><u>分で説明できる。</u></p> <p><u>2. 論文に書かれた内容について、自分の考えを述べることができる。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>発表：20%（到達目標 1, 2 の評価）</u> <u>レポート：80%（到達目標 1, 2 の評価）</u></p>	<p><u>と。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>課題レポートによって評価する（80%）。各論文の理解度を評価する（20%）</u></p>
<p>社会学特別演習ⅡA</p> <p>【授業形態】 <u>演習・講義</u></p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>1. 社会運動，ボランティア活動，民間非営利組織（NPO）に関する<u>学術論文や専門書を精読し，論旨や問題背景，社会学の専門用語について説明することができる。</u></u></p> <p><u>2. 社会運動，ボランティア活動，民間非営利組織（NPO）に関する<u>研究動向を把握した上で，これらを社会的に分析するための独自のアイデアを展開することができる。</u></u></p> <p>【授業の概要】 <u>授業では，社会運動，ボランティア活動，民間非営利組織（NPO）に関する<u>学術論文・専門書を精読する。また，これらの分野の研究背景，問題設定，研究方法，分析のアイデアなどについて解説と議論を行う。</u></u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>坂本治也編『市民社会論——理論と実証の最前線』法律文化社。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>論文の理解度および議論への参加：30%（到達目標 1 の評価）</u></p>	<p>社会学特別演習ⅡA</p> <p>【授業形態】 <u>演習</u></p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>社会運動，ボランティア活動，民間非営利組織（NPO）に関する<u>研究動向を把握するとともに，それらを社会的に研究していくための知識やアイデアをみにつけること。</u></u></p> <p>【授業の概要】 <u>授業では，社会運動，ボランティア活動，民間非営利組織（NPO）に関する<u>文献や論文を精読する。また，研究の背景，問題設定，研究方法，分析のアイデアなどについて解説と議論を行う。</u></u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>（追加）</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>論文の理解度および議論への参加（30%）。課題レポート（70%）。</u></p>

<p>課題レポート：70%（到達目標2の評価）</p>	
<p>社会学特別演習ⅡB 【授業形態】演習・講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 社会調査の技法について理解し，説明することができる。</p> <p>2. 自らの問題関心にふさわしい量的調査を企画・設計することができる。</p> <p>3. 量的調査データの分析を通じて，ストーリー性のある実証的な報告書を作成することができる。</p> <p>【授業の概要】</p> <p>社会調査に関する基礎的知識を確認した上で，各自の研究課題に適した<u>量的調査を企画・設計し，その内容について発表を行う。</u>また，量的データを用いた分析を行い，各自が設定したテーマについてストーリー性のある実証的な報告書を作成する。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第5回：<u>量的調査の企画と設計1</u>（調査課題の設定）</p> <p>第6回：<u>量的調査の企画と設計2</u>（調査方法，スケジュールの設定）</p> <p>定期試験は実施しない。</p> <p>【テキスト】</p> <p>授業時に指示する。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>各回の発表：50%（到達目標1,2の評価）</p>	<p>社会学特別演習ⅡB 【授業形態】演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>社会調査に関する基礎的知識を土台とし，<u>調査の企画・設計・実施・分析等についての発表を通して，社会調査を主体的に実施する能力を習得する。</u></p> <p>到達目標は，<u>社会調査の目的・技法などについて理解し，説明することができること，各自の調査研究の実施に役立つ技法を身につけることである。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>社会調査に関する基礎的知識を確認した上で，各自の研究課題に適した<u>技法を選択し，その課題に関する企画・設計・実施・分析などについて発表，議論する。</u>最終的にその成果を報告書にまとめる。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第5回：調査企画と設計1（調査課題の設定）</p> <p>第6回：調査企画と設計2（調査方法，スケジュールの設定）</p> <p>【テキスト】</p> <p><u>（追加）</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>各回の発表および報告書によって評価す</p>

<p><u>量的データ分析に基づく報告書：50%（到達目標 3 の評価）</u></p>	<p><u>る。</u></p>
<p>社会学特別演習ⅢA</p> <p>【授業形態】 演習・講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>具体的な問題について、独自の概念枠組構築に向けたアイディアを出すことができる。</u></p> <p>2. <u>問題を新たな視点から見るために適切なデータを選択し利用することができる。</u></p> <p>3. <u>社会学的な視点とは如何なるものかを理解し、説明することができる。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p><u>社会学という学問を貫く社会学的な視点・感性を理解し、各自の課題に挑戦していくための発展的かつ創造的な力を身につける。</u></p> <p><u>より具体的には、我々をとりまく様々な社会の側面を、適切な道具（概念枠組みや統計資料）を使いつつ分析し、その本質を見通す姿勢を養う。そのために、毎回、与えられたテーマについて情報とアイディアを持ち寄り、どのような分析視点からみると何が見えるのかを議論していく。</u></p> <p>【テキスト】</p> <p><u>テキストは指定しない。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>発表：70%（到達目標 1, 2 の評価）</u> <u>レポート：30%（到達目標 3 の評価）</u></p>	<p>社会学特別演習ⅢA</p> <p>【授業形態】 演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>社会学という学問を貫く、社会学的な視点とは如何なるものであるのかを、身に着ける。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p><u>我々をとりまく様々な社会の側面を、適切な道具（社会学的概念枠組みや統計資料）を使いつつ分析し、その本質を見通す姿勢を養う。そのために、毎回、与えられたテーマについて情報を持ち寄り、どのような視点からみると何が見えるのかを議論していく。この過程を通じて社会学的感覚を涵養していく。</u></p> <p>【テキスト】</p> <p>（追加）</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>毎回の議論を通じて、どの程度社会学的な視点の感覚を身につけたかを評価します。</u></p>
<p>社会学特別演習ⅢB</p> <p>【授業形態】</p>	<p>社会学特別演習ⅢB</p> <p>【授業形態】</p>

<p>演習・講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>親子ペアに対する調査や言語が異なる国で実施した調査など、通常の統計手法のみでは分析しにくいデータの分析デザインを構築できる。</u></p> <p>2. <u>シミュレーション，実験，数理モデルなど，社会学研究では稀にしか用いられない研究デザインの特徴について理解している。</u></p> <p>3. <u>質的なデータを量的に分析するための複数の手法を理解している。</u></p> <p>4. <u>具体的な問題について適切な研究デザインのアイデアを出すことができる。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p><u>社会学というものの見方を方法論的角度から捉え直し，それぞれのテーマに即した新しい角度からの研究デザインを自分で創出する力を身につけることを目的としている。</u></p> <p><u>そのために，授業担当者が取り組んできた研究の実際を，アプローチ方法という基本視点から捉え直し，社会学的研究における実証と概念枠組み構築について深く考える。また可能な範囲での一次資料に触れながら，共に考えることによって受講者自身の創造性を引き出す。</u></p> <p>【テキスト】</p> <p><u>テキストは指定しない</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>課題：40%(到達目標 1, 3 の評価)</u></p> <p><u>発表：60%(到達目標 1, 2, 3, 4 の評価)</u></p>	<p>演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>社会学というものの見方を方法論的角度から捉え直す。到達目標は，それぞれのテーマに即した新しい角度からのアプローチ方法を自分で創出する力を身につけることにある。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>授業担当者が取り組んできた研究の実際を，アプローチ方法という基本視点から捉え直し，社会学的研究における実証と概念枠組み構築について深く考える。<u>そのために可能な範囲での一次資料に触れながら，共に考えることによって受講者自身の創造性を引き出す。</u></p> <p>【テキスト】</p> <p>(追加)</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>各回の議論への参加度および最終レポートによって評価する。</u></p>
---	--

<p>地理学特殊講義 I</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>学術的な文献を理解し簡潔にまとめることができる。</u></p> <p>2. <u>経済地理学における近年の研究動向と課題を理解できる。</u></p> <p>3. <u>各々の研究テーマの位置づけを明確にすることができる。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>適宜授業中に配布する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 講義中の発表内容：<u>50% (到達目標 1 の評価)</u> 質疑応答：<u>50% (到達目標 2, 3 の評価)</u></p>	<p>地理学特殊講義 I</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>経済地理学における近年の研究動向と課題を理解できる。</p> <p>各々の研究テーマの位置づけを明確にすることができる。</p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>なし</u></p> <p>【成績評価の方法】 講義中の発表内容、<u>質疑応答により評価する。</u></p>
<p>地理学特殊講義 II A</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>学術的な文献を理解し、簡潔にまとめることができる。</u></p> <p>2. <u>歴史地理学における研究動向と課題を理解することができる。</u></p> <p>3. <u>歴史地理学における研究動向・課題と、受講生の研究テーマとの関係を明確にすることができる。</u></p> <p>【成績評価の方法】 発表内容：<u>25% (到達目標 1 の評価)</u> 発表方法：<u>25% (到達目標 1 の評価)</u> 質疑・応答：<u>25% (到達目標 2, 3 の評価)</u></p>	<p>地理学特殊講義 II A</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>・到達目標</p> <p>①<u>歴史地理学に関する知識を体系的に理解できる。</u></p> <p>②<u>修士論文の作成を目指し、自立して学習できる。</u></p> <p>・テーマ <u>歴史地理学全般について</u></p> <p>【成績評価の方法】 質疑・応答 <u>(25%)</u>、レポート <u>(25%)</u>、発表方法 <u>(25%)</u>、発表内容 <u>(25%)</u></p>

<p>レポート: 25% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</p>	
<p>地理学特殊講義ⅡB</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 世界の諸地域における都市景観の差異を文化的・経済的な背景から理解できる。 2. 都市景観と人間活動の関係性から地域の特徴を読み解くことができる。</p> <p>【テキスト】 テキストは指定しない。講義毎に資料を配布する。</p> <p>【成績評価の方法】 授業中に行う小テスト: 30% (到達目標 1, 2 の評価) 期末レポート: 70% (到達目標 1, 2 の評価)</p>	<p>地理学特殊講義ⅡB</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>世界の諸地域における都市景観の差異を文化的・経済的な背景から理解できる。 都市景観と人間活動の関係性から地域の特徴を読み解く力を身につける。</p> <p>【テキスト】 (追加)</p> <p>【成績評価の方法】 授業中に行う小テスト (30%)、期末レポート (70%) により評価します。</p>
<p>地理学特別演習 A</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 学術的な文献を理解し、簡潔にまとめることができる 2. 国内での人文地理学の幅広い研究動向と課題を理解することができる。 3. 国内での人文地理学全般の研究動向・課題と、受講生の研究テーマとの関係を明確にすることができる。</p> <p>【成績評価の方法】 発表内容: 25% (到達目標 1 の評価) 発表方法: 25% (到達目標 1 の評価) 配付資料: 25% (到達目標 1, 2, 3 の評価) 質疑・応答: 25% (到達目標 2, 3 の評価)</p>	<p>地理学特別演習 A</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>・到達目標</p> <p>①地理学の国内の学術論文及び専門書の内容を理解することができる。 ②自分や他者の研究内容を的確に理解し、説明することができる。</p> <p>・テーマ: 人文地理学全般について</p> <p>【成績評価の方法】 発表方法 (25%)、発表内容 (25%)、配付資料 (25%)、質疑・応答 (25%)</p>
<p>地理学特別演習 B</p>	<p>地理学特別演習 B</p>

<p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>学術的な文献を理解し、簡潔にまとめることができる</u></p> <p>2. <u>外国の人文地理学の幅広い研究動向と課題を理解することができる。</u></p> <p>3. <u>外国の人文地理学全般の研究動向・課題と、受講生の研究テーマとの関係を明確にすることができる。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>発表内容：25% <u>(到達目標 1 の評価)</u></p> <p>発表方法：25% <u>(到達目標 1 の評価)</u></p> <p>配付資料：25% <u>(到達目標 1, 2, 3 の評価)</u></p> <p>質疑・応答：25% <u>(到達目標 2, 3 の評価)</u></p>	<p>【授業の到達目標】</p> <p>①<u>地理学の外国の学術論文及び専門書の内容を理解することができる。</u></p> <p>②<u>自分や他者の研究内容を的確に理解し、説明することができる。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>発表方法 (25%)，発表内容 (25%)，配布資料 (25%)，質疑・応答 (25%)</p>
<p>地理情報システム特別実習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>地理情報システムを利用して空間分析を行うことができる。</u></p> <p>2. <u>地理情報システムを使って自分の研究成果を表現できる。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>レポート：100%</p> <p>各回で作成した地図とその読図をまとめたレポート（前期8回，後期3回）により評価する <u>(到達目標 1, 2 の評価)</u></p>	<p>地理情報システム特別実習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>地理情報システム<u>に関し応用面も含めた高度な理解をしている。</u></p> <p>地理情報システムを使って自分の研究成果を表現できる。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>各回で作成した地図とその読図をまとめたレポート（前期8回，後期3回）により評価。</p>
<p>文化人類学特殊講義 I A</p> <p>【授業形態】</p> <p>講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>先行研究を的確に読解し、それらに関する批判点が指摘できる。</u></p> <p>2. <u>課題について仮説を立て、事例を収集分析して考察検証できる。</u></p> <p>3. <u>複数の地域や国の制度を様々な分析角度</u></p>	<p>文化人類学特殊講義 I A</p> <p>【授業形態】</p> <p>講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1 <u>先行研究を的確に読解し、それらに関する批判点が指摘できる。</u></p> <p>2 <u>論理的に思考できる。</u></p> <p>3 <u>柔軟な思考のための比較の視点を身につけることができる。</u></p>

<p><u>から比較して柔軟な思考を身につけることができる。</u></p> <p>【授業の概要】 基礎理論編</p> <p>【授業計画】 第9回：レヴィ=ストロース『神話論理』： 神話の構造分析(1), <u>変形と媒介について</u> 第10回レヴィ=ストロース『神話論理』： 神話の構造分析(2), <u>関係の関係性という概念について</u> 第11回レヴィ=ストロース『仮面の道』(1) <u>構造と歴史について</u>:院生発表</p> <p>【テキスト】 レヴィ=ストロース『仮面の道』ちくま学芸 文庫, <u>エヴァンズ=プリチャード『ヌアー族 の宗教』平凡社ライブラリー</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>レポート:60%(到達目標 2,3 の評価)</u> <u>授業中の発表内容:40%(到達目標 1,2 の評 価)</u></p>	<p>【授業の概要】</p> <p>【授業計画】 第9回：レヴィ=ストロース『神話論理』： 神話の構造分析(1) 第10回：レヴィ=ストロース『神話論理』： 神話の構造分析(2) 第11回：レヴィ=ストロース『仮面の道』 (1):院生発表</p> <p>【テキスト】 レヴィ=ストロース『仮面の道』ちくま学芸 文庫</p> <p>【成績評価の方法】 レポート(40%), 授業中の発表内容(60%)</p>
<p>文化人類学特殊講義 I B</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>現代的諸問題を人類学的観点に基づいて 指摘することができる。</u> 2. <u>課題解決のため仮説を立て、事例を収集 分析して考察検証できる。</u> 3. <u>複数の地域や国の制度を様々な分析角度 から比較して柔軟な思考を身につけること ができる。</u></p>	<p>文化人類学特殊講義 I B</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 1 <u>現代の問題を人類学的観点から考察す ることができる。</u> 2 <u>論理的に思考できる。</u> 3 <u>柔軟な思考のための比較の視点を身に つけることができる。</u></p>

<p>【授業の概要】 現代的課題への応用編</p> <p>【授業計画】 第 14 回 <u>高齢者と家族のかかわりについて</u></p> <p>【成績評価の方法】 レポート:60%(到達目標 2,3 の評価) 授業中の発表内容:40%(到達目標 1,2 の評価)</p>	<p>【授業の概要】</p> <p>【授業計画】 第 1 4 回 <u>マイノリティ支援について</u></p> <p>【成績評価の方法】 レポート(40%), 授業中の発表内容(60%)</p>
<p>文化人類学特別演習 A</p> <p>【授業の授業の概要】 本授業は、文化人類学的な歴史研究の学術論文を精読する演習である。</p> <p>【授業計画】 第 7 回：学生発表 <u>その 1：非西洋社会の歴史について</u> 第 14 回：学生発表 <u>その 2：現代社会における歴史への関わり方</u></p> <p>【成績評価の方法】 レポート:40% (到達目標 2,3 の評価) 授業中の発表内容:60% (到達目標 1,2,3 の評価)</p>	<p>文化人類学特別演習 A</p> <p>【授業の授業の概要】 文化人類学を基盤としたより高度な演習を行う。</p> <p>【授業計画】 第 7 回：学生発表 <u>その 1</u> 第 1 4 回：学生発表 <u>その 2</u></p> <p>【成績評価の方法】 レポート(40%), 授業中の発表内容(60%)</p>
<p>文化人類学特別演習 B</p> <p>【授業の授業の概要】 本授業は、文化人類学の学術論文を精読し、現代的な社会問題を再考する演習である。</p> <p>【授業計画】 第 7 回：学生発表 <u>その 1：観光の重要性について</u> 第 14 回：学生発表 <u>その 2：医療と社会の</u></p>	<p>文化人類学特別演習 B</p> <p>【授業の授業の概要】 文化人類学を基盤としたより高度な演習を行う。</p> <p>【授業計画】 第 7 回：学生発表 <u>その 1</u> 第 1 4 回：学生発表 <u>その 2</u></p>

<p><u>関連性</u></p> <p>【成績評価の方法】 レポート:40% (到達目標 2, 3 の評価) 授業中の発表内容:60% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</p>	<p>【成績評価の方法】 レポート (40%), 授業中の発表内容 (60%)</p>
<p>考古学特殊講義 I</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 論文作成に至るまでの過程や方法を具体例から学びとり, <u>論点を把握することができる。</u></p> <p>2. <u>近年の弥生時代および古墳時代研究の問題点をふまえたうえで, 的確に課題を設定できる。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 岡村秀典 1999『三角縁神獣鏡の時代』吉川弘文館 <u>岩本崇 2020『三角縁神獣鏡と古墳時代の社会』六一書房 など</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業での議論の内容:20%(到達目標 1 の評価)</u> <u>小レポート:20% (到達目標 2 の評価)</u> <u>期末レポート:60% (到達目標 1, 2, の評価)</u></p>	<p>考古学特殊講義 I</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>論文作成に至るまでの過程や方法を具体例から学びとり, <u>把握することを目的とする。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 岡村秀典 1999『三角縁神獣鏡の時代』吉川弘文館 など</p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業での議論の内容 (20%), 小レポート (20%), 期末レポート (60%)</u></p>
<p>考古学特殊講義 II</p> <p>【履修年次】 1 年</p> <p>【開講学期】 後期</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>古代地方官衙の役割を理解できる。</u></p> <p>2. <u>国府・郡衙の変遷や構造を理解できる。</u></p>	<p>考古学特殊講義 II</p> <p>【履修年次】 1 年・2 年</p> <p>【開講学期】 <u>前期・後期</u></p> <p>【授業の到達目標】 <u>テーマは古代地方官衙の役割であり, とくに国府・郡衙の変遷や構造を理解すること</u></p>

<p>3. <u>律令国家の地方支配において官衙の果たした具体的な機能を理解できる。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表及び討議への参加：30%</u> <u>(到達目標 1, 2, 3 の評価)</u> <u>レポート：70% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</u></p>	<p><u>ができる。律令国家の地方支配において官衙の果たした役割を理解することができる。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>地方官衙に関わるレポートによって評価する。</u></p>
<p>考古学特殊講義Ⅲ</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>韓半島青銅器時代墓制研究の方法論を習得できる。</u></p> <p>2. <u>考古学研究における資料提示・操作の具体例を把握できる。</u></p> <p>3. <u>先史時代社会復元の方法を習得できる。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>毎回のミニレポート：50% (到達目標 1, 2 の評価),</u> <u>期末レポート：50% (到達目標 1, 3 の評価)</u></p>	<p>考古学特殊講義Ⅲ</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>韓半島青銅器時代を対象にして，墓制研究の方法論，資料提示・操作の具体例を把握し，先史時代社会復元の方法を習得する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>期末レポート (60%)，発表内容 (40%)</u></p>
<p>考古学特別実習</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【開講学期】 前期</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>遺跡の発掘調査を通して，考古学研究に必要な研究資料獲得のための諸技術・知識を習得できる。</u></p> <p>2. <u>調査の段取りを適宜設定し，調査計画を遂行できる。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>実習への取り組み状況：70% (到達目標 1 の評価)</u></p>	<p>考古学特別実習</p> <p>【履修年次】 1年・2年</p> <p>【開講学期】 前期・後期</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>遺跡の発掘調査を通して，学生が考古学研究に必要な研究資料獲得のための諸技術・知識を習得することを目的とする。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>実習への取り組み状況 (70%)，実習への貢献度 (30%)</u></p>

<p><u>調査計画遂行への貢献度:30% (到達目標2の評価)</u></p>	
<p>考古学特別演習 I</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 論文執筆のため、先行研究をふまえた課題設定と資料収集、論点にみあった分析方法を理解し実践できる。</p> <p>2. 考古学資料に即した研究テーマをみずから的確に設定できる。</p> <p>【テキスト】</p> <p>とくになし。<u>授業中に必要に応じて文献を紹介する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】</p> <p>岩本崇 2020『三角縁神獣鏡と古墳時代の社会』六一書房 など</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>授業での発表内容:50% (到達目標 1, 2 の評価)</p> <p>授業での議論の内容:50% (到達目標 1, 2 の評価)</p>	<p>考古学特別演習 I</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>今後の論文執筆をみすえ、先行研究をふまえた課題設定と資料収集、論点にみあった分析方法を習得する。</p> <p>【テキスト】</p> <p>とくになし</p> <p>【参考書・参考資料等】</p> <p>岩本崇 (編) 2018『前期古墳編年を再考する』六一書房 など</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>授業での発表内容 (50%), 授業での議論の内容 (50%)</p>
<p>考古学特別演習 II</p> <p>【履修年次】</p> <p>1 年</p> <p>【開講学期】</p> <p>前期</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 自らの研究課題をみつけることができる。</p> <p>2. 研究成果を資料としてまとめることができる。</p> <p>3. 口頭で発表する力を身につけることがで</p>	<p>考古学特別演習 II</p> <p>【履修年次】</p> <p>1 年・2 年</p> <p>【開講学期】</p> <p>前期・後期</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>自らの研究課題を発表する中で、研究成果をまとめ、発表する力を身につけている。</p>

<p>きる。</p> <p>【成績評価の方法】 レポート：50%（達成目標の1,2,3の評価） 発表：50%（達成目標の2,3の評価）</p>	<p>【成績評価の方法】 発表内容によって評価する。</p>
<p>考古学特別演習Ⅲ</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 韓半島青銅器時代文化に関する研究成果・動向を理解できる。</p> <p>2. 韓半島青銅器時代文化研究における課題を把握できる。</p> <p>3. 先史考古学の研究方法について、実践を通して習得できる。</p> <p>4. 韓国語論文の講読を通して韓国語を習得できる。</p> <p>【成績評価の方法】 講読の内容：60%（到達目標1,2,4の評価） 期末レポートの内容：40%（到達目標2,3の評価）</p>	<p>考古学特別演習Ⅲ</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>海外の先史時代，特に韓半島青銅器時代文化に関する研究成果・動向を理解し，現時点における課題を把握する。また，先史考古学の方法論の習得とその実践を目標とする。</p> <p>【成績評価の方法】 講読の内容(60%)，レポートの内容(40%)</p>
<p>日本史学特殊講義Ⅰ-1</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 日本史学，特に古代に関する論文を読んで理解することができる。</p> <p>2. 日本古代史の研究の現状と課題を理解することができる。</p> <p>【テキスト】 各回で紹介する最新の論文をテキストとする。</p> <p>【参考書・参考資料等】 適宜関係する資料を配布する。</p>	<p>日本史学特殊講義Ⅰ-1</p> <p>【履修年次】 1年・2年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>日本史学の論文を通じて，日本古代史の研究の現状と課題を理解することができる。</p> <p>【テキスト】 (追加)</p> <p>【参考書・参考資料等】 授業中に適宜資料・論文を配布する。</p>

<p>【成績評価の方法】 毎回のレポート発表内容:40%(到達目標 1,2 の評価) 期末レポート:60% (到達目標 1,2 の評価)</p>	<p>【成績評価の方法】 期末レポート (60%), 毎回のレポート発表 内容 (40%)</p>
<p>日本史学特殊講義 I -2 【履修年次】 1 年</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>日本史学, 特に中世に関する論文を</u> <u>読んで理解することができる。</u> 2. <u>日本中世史の研究の現状と課題を</u> <u>理解することができる。</u></p> <p>【テキスト】 <u>各回で紹介する最新の論文を</u> <u>テキストとする。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>適宜関係する資料を配布する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 毎回のレポート発表内容:40%(到達目標 1,2 の評価) 期末レポート:60% (到達目標 1,2 の評価)</p>	<p>日本史学特殊講義 I - 2 【履修年次】 1 年・2 年</p> <p>【授業の到達目標】 <u>日本史学の論文を通じて, 日本中世史の</u> <u>研究の現状と課題を理解することができる。</u></p> <p>【テキスト】 (追加)</p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>授業中に適宜資料・論文を配布する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 期末レポート (60%), 毎回のレポート発表 内容 (40%)</p>
<p>日本史学特殊講義 II -1 【授業の到達目標】 1. <u>日本近世における諸教・諸宗派の</u> <u>関係とその秩序について理解できる。</u> 2. <u>地域における寺社と宗教者の</u> <u>存在形態からみた日本近世の宗教の</u> <u>特徴について理解できる。</u> 3. <u>日本近世における宗教的異端の</u> <u>存在形態の特徴について理解できる。</u></p>	<p>日本史学特殊講義 II - 1 【授業の到達目標】 1 諸教・諸宗派の関係と秩序 2 地域に おける寺社と宗教者 3 宗教的異端の存 在形態 <u>上記三項目を理解することを目標としま</u> <u>す。</u></p>

<p>【授業の概要】 <u>地域における寺社と宗教者の役割，神道と仏教との関係や，仏教諸宗派の共通性と差異，宗教論争や宗教的異端などの題材に即して宗教・思想からみた日本近世社会の特質について学ぶ。</u></p> <p>【授業計画】 第1回 <u>ガイダンス</u> 第6回 <u>仏教僧侶と修学機関</u> 第10回 <u>宗教的異端（浄土真宗の異安心）</u></p> <p>【テキスト】 <u>資料を配布する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 レジュメ，史料プリントを配布する。</p> <p>【成績評価の方法】 毎回のミニレポート：<u>50%（到達目標 1, 2, 3 の評価）</u> 期末レポート：<u>50%（到達目標 1, 2, 3 の評価）</u></p>	<p>【授業の概要】 <u>宗教・思想からみた日本近世社会の特質について講義します。地域における寺社と宗教者の役割，神道と仏教との関係や，仏教諸宗派の共通性と差異などについて扱います。</u></p> <p>【授業計画】 第1回 <u>オリエンテーション</u> 第6回 <u>仏教僧侶と宗学機関</u> 第10回 <u>宗教的異端（異安心）</u></p> <p>【テキスト】 <u>なし</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 レジュメ，史料プリントを配布します。</p> <p>【成績評価の方法】 毎回のミニレポート（<u>5割</u>）と期末レポート（<u>5割</u>）の内容で評価します。</p>
<p>日本史学特殊講義Ⅱ-2</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 山陰地域各領の<u>近世における政治支配の特質が理解できる。</u> 2. 産業からみた<u>近世山陰地域各エリアの特質が理解できる。</u> 3. 宗教と文化からみた<u>近世山陰地域各エリアの特質が理解できる。</u> <p>【授業の概要】 <u>各領域における政治支配，産業史，宗教・文化などの各分野に即して，日本近世史からみた山陰の地域的特徴について学ぶ。</u></p>	<p>日本史学特殊講義Ⅱ - 2</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 山陰地域各領の政治支配の特質 2 産業からみた山陰地域各エリアの特徴 3 宗教と文化からみた山陰地域各エリアの特徴 <p><u>上記三項目を理解することを目標とします。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>日本近世史の展開に即して山陰の地域的特徴について講義します。各領域における政治支配の特質，産業史的観点からみた特徴，</u></p>

<p>【授業計画】 第1回 <u>ガイダンス</u></p> <p>【テキスト】 <u>資料を配布する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 レジュメ，史料プリントを<u>配布する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 毎回のミニレポート：<u>50%（到達目標 1, 2, 3 の評価）</u> 期末レポート：<u>50%（到達目標 1, 2, 3 の評価）</u></p>	<p><u>宗教と文化からみた特徴などについて理解</u> <u>します。</u></p> <p>【授業計画】 第1回 <u>オリエンテーション</u></p> <p>【テキスト】 <u>なし</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 レジュメ，史料プリントを<u>配布します。</u></p> <p>【成績評価の方法】 毎回のミニレポート（<u>5割</u>）と期末レポート（<u>5割</u>）の<u>内容で評価</u>します。</p>
<p>日本史学特殊講義Ⅲ-1 【開講学期】 <u>後期</u></p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>歴史資料の整理方法を理解できる。</u> 2. <u>日本近現代史の学術論文の作成手法を理解できる。</u> 3. <u>現代社会における歴史学の営みの意義と，歴史研究者の役割を理解できる。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>ミニ・レポート：40%（到達目標 1, 2 の評価），最終レポート：60%（到達目標 3 の評価）</u></p>	<p>日本史学特殊講義Ⅲ - 1 【開講学期】 <u>通年</u></p> <p>【授業の到達目標】 <u>日本近現代史研究の手法を学ぶ</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>ミニ・レポート（40%），最終レポート（60%）</u></p>
<p>日本史学特殊講義Ⅲ-2 【開講学期】 <u>後期</u></p>	<p>日本史学特殊講義Ⅲ - 2 【開講学期】 <u>通年</u></p>

<p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現代資料の特質が具体的に理解できる。 2. 現代資料の収集手法と課題が理解できる。 3. 現代資料の収集活用意義が理解できる。 <p>【成績評価の方法】</p> <p>ミニ・レポート：40%（到達目標 1, 2 の評価）</p> <p>最終レポート：60%（到達目標 3 の評価）</p>	<p>【授業の到達目標】</p> <p>現代資料の特質を学ぶ</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>ミニ・レポート（40%）、最終レポート（60%）</p>
<p>日本史学特別演習 I A-1</p> <p>【履修年次】</p> <p>1 年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本古代の史料，とくに続日本紀を讀解することができる。 2. 続日本紀に関連する奈良時代の史料を調査，収集することができる。 3. 調査，収集した史料を讀解することができる。 <p>【参考書・参考資料等】</p> <p>必要に応じて適宜資料を配布する。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>毎回の授業の発表内容：60%（到達目標 1, 2, 3 の評価）</p> <p>期末レポート：40%（到達目標 1, 2, 3 の評価）</p>	<p>日本史学特別演習 I A - 1</p> <p>【履修年次】</p> <p>1 年・2 年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>日本古代の史料を讀解することができる。</p> <p>とくに続日本紀を読みこなすことができる。</p> <p>関連する史料を調査，収集して讀解，分析することができる。</p> <p>【参考書・参考資料等】</p> <p>授業中に適宜資料・論文を配布する。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>期末レポート（40%），毎回の発表内容（60%）</p>
<p>日本史学特別演習 I A-2</p> <p>【履修年次】</p> <p>1 年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平安時代の日記史料，とくに殿暦を讀解することができる。 2. 殿暦に関連する平安時代の史料を調査， 	<p>日本史学特別演習 I A - 2</p> <p>【履修年次】</p> <p>1 年・2 年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>テーマは，古記録の殿暦（藤原忠実の日記）</p> <p>平安時代の日記史料，とくに殿暦を讀解することができる。</p>

<p>収集することができる。</p> <p>3. 調査, 収集した史料を讀解することができる。</p> <p>【参考書・参考資料等】 必要に応じて適宜資料を配布する。</p> <p>【成績評価の方法】 毎回の授業の発表内容:60%(到達目標 1, 2, 3 の評価) 期末レポート:40%(到達目標 1, 2, 3 の評価)</p>	<p>関連する史料を調査, 収集して讀解, 分析することができる。</p> <p>【参考書・参考資料等】 授業中に適宜資料・論文を配布する。</p> <p>【成績評価の方法】 期末レポート (40%), 毎回の発表内容 (60%)</p>
<p>日本史学特別演習 I B-1</p> <p>【履修年次】 1 年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 日本古代中世の史料のなかでも, とくに北山抄卷十吏途指南を讀解することができる。</p> <p>2. 北山抄に関係する平安時代の政務, 地方制度や文書類を調査, 収集することができる。</p> <p>3. 調査, 収集した史料を讀解することができる。</p> <p>【授業の概要】 日本古代・中世の史料の讀解, 分析, 関連資料の調査の方法を習得する。とくに難解な儀式書のなかでも, この授業では基礎編として, 注解が刊行されている『北山抄』卷十吏途指南を, 注解を参考にしながら讀解する。『北山抄』吏途指南は, 平安時代の受領のマニュアルともいべきもので, この史料の讀解を通じて, 平安時代の地方支配や政治, 社会について考えることができる。あわせて, 関連する平安時代の史料の</p>	<p>日本史学特別演習 I B - 1</p> <p>【履修年次】 1 年・2 年</p> <p>【授業の到達目標】 日本古代中世の史料を讀解し, 分析することができる。とくに, 北山抄卷十吏途指南を讀解し, 理解することができる。</p> <p>関連する史料を調査, 収集して讀解, 分析することができる。</p> <p>【授業の概要】 日本古代・中世の史料を購読し, 史料の讀解, 分析, 関連資料の調査の方法を習得する。とくに難解な儀式書のなかでも, まずは注解を参考にしつつ, 関連史料も調査しながら, 讀解, 理解することを学ぶ。さらに史料からどのような歴史的事実がわかり, どのような古代中世の歴史像が描けるかを学ぶ。</p>

<p><u>調査, 収集, 読解も行う。これらを通じて平安時代の諸問題を理解し, 考え, さらに史料からどのような歴史的事実がわかり, どのような古代中世の歴史像が描けるかを学ぶ。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 阿部猛編『北山抄注解卷十吏途指南』, <u>その他は適宜資料を配布する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>毎回の授業の発表内容:60%(到達目標 1, 2, 3 の評価)</u> <u>期末レポート:40%(到達目標 1, 2, 3 の評価)</u></p>	<p>【参考書・参考資料等】 阿部猛編『北山抄注解卷十吏途指南』<u>授業中に適宜資料・論文を配布する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>期末レポート(40%), 毎回の発表内容(60%)</u></p>
<p>日本史学特別演習 I B-2 【履修年次】 1 年</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>日本古代中世の史料のなかでも, とくに西宮記を読解をすることができる。</u> 2. <u>西宮記に関連する平安時代の儀式や日記史料を調査, 収集することができる。</u> 3. <u>調査, 収集した史料を読解することができる。</u></p> <p>【授業の概要】 日本古代・中世の史料の読解, 分析の方法を習得し, 史料からどのような歴史的事実がわかるか考える。とくに古代・中世の儀式書を取りあげるが, <u>この授業ではより高度な史料一注解書のない『西宮記』を読み, あわせて関連する政務・儀式や日記史料を調査し, つきあわせながら, 史料を読解し, 分析する方法を習得する。さらに, それらを通じて平安・鎌倉時代の歴史的問題を考</u></p>	<p>日本史学特別演習 I B - 2 【履修年次】 1 年・2 年</p> <p>【授業の到達目標】 <u>日本古代中世の史料, とくに儀式書, 西宮記の読解をすることができる。関連する史料を調査, 収集して読解, 分析することができる。</u></p> <p>【授業の概要】 日本古代・中世の史料の読解, 分析の方法を習得し, 史料からどのような歴史的事実がわかるか考える。とくに古代・中世の儀式書を取りあげ, <u>より高度に関連史料を調査し, つきあわせながら, 史料を読解し, 分析する方法を習得する。さらに, それらを通じて平安・鎌倉時代の歴史的問題を考</u></p>

<p>えることを学ぶ。</p> <p>【参考書・参考資料等】 必要に応じて<u>適宜資料を配布する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>毎回の授業の発表内容:60%(到達目標 1, 2, 3 の評価)</u> <u>期末レポート:40%(到達目標 1, 2, 3 の評価)</u></p>	<p>【参考書・参考資料等】 <u>授業中に適宜資料・論文を配布する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>期末レポート (40%), 毎回の発表内容 (60%)</u></p>
<p>日本史学特別演習ⅡA-1</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>日本近世史の時期別・分野別の研究状況の概要を理解できる。</u></p> <p>2. <u>学術論文の内容を的確に把握し、成果と課題を指摘できる。</u></p> <p>3. <u>論文及び報告の問題提起に即した意見を述べ討論に参加できる。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>日本近世史に関する著書、論文などを<u>読み、時期・分野に即して研究分野に関する基礎知識を得るとともに、現在の研究の到達点を学ぶ。</u></u></p> <p>【テキスト】 <u>各回で取り扱う論文をテキストとする。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>レジュメ、史料プリントを配布する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>担当回の発表内容：50% (到達目標 1, 2 の評価)</u> <u>討論への参加状況：50% (到達目標 1, 3 の評価)</u></p>	<p>日本史学特別演習ⅡA - 1</p> <p>【授業の到達目標】 <u>日本近世史の研究状況の把握を目的とします。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>日本近世史に関する著書、論文などを<u>輪読し、当該研究分野に関する基礎知識を得るとともに、現在における研究史の状況を理解します。</u></u></p> <p>【テキスト】 <u>各回で取り扱う論文が<u>テキストになります。</u></u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>レジュメ、史料プリントを配布します。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>担当回の発表内容 (5割) と討論への参加状況 (5割) の内容で評価します。</u></p>

<p>日本史学特別演習ⅡA-2</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>日本近世のくずし字で書かれた史料が解読できる。</u></p> <p>2. <u>時期・分野に即して近世史料の内容を十分に理解できる。</u></p> <p>3. <u>史料批判を行い史料から分かる史実について説明できる。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>日本近世史に関する史料を講読し、史料の解読、分析の能力を身につけるとともに、史料の解釈を通じて日本近世の社会について<u>学ぶ。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回 <u>ガイダンス</u></p> <p>【テキスト】</p> <p>各回で取り扱う史料（古文書）<u>を</u>テキストとする。</p> <p>【参考書・参考資料等】</p> <p><u>レジュメ、史料プリントを配布する。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>担当回の発表内容：50%（到達目標 1,2,3 の評価）</u></p> <p><u>討論への参加状況：50%（到達目標 1,2,3 の評価）</u></p>	<p>日本史学特別演習ⅡA - 2</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>日本近世史料の読解能力を養います。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>日本近世史に関する史料を講読し、史料の解読、分析の能力を身につけるとともに、史料の解釈を通じて日本近世の社会について<u>理解できるようになることをめざします。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回 <u>オリエンテーション</u></p> <p>【テキスト】</p> <p>各回で取り扱う史料（古文書）<u>が</u>テキストになります。</p> <p>【参考書・参考資料等】</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>担当回の発表内容（5割）と討論への参加状況（5割）の内容で評価します。</u></p>
<p>日本史学特別演習ⅡB-1</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>山陰地域の近世史の時期別・分野別の研究状況の概要を理解できる。</u></p> <p>2. <u>学術論文の内容を的確に把握し、成果と</u></p>	<p>日本史学特別演習ⅡB - 1</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>山陰地域の近世史の研究状況の把握を目的とします。</u></p>

<p><u>課題を指摘できる。</u></p> <p><u>3. 論文及び報告の問題提起に即した意見を述べ討論に参加できる。</u></p> <p>【授業の概要】 山陰地域の近世史に関する著書，論文<u>などを読み，時期・分野に即して研究分野に関する基礎知識を得るとともに，現在の研究の到達点を学ぶ。</u></p> <p>【テキスト】 各回で取り扱う論文を<u>テキストとする。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 レジュメ，史料プリントを<u>配布する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>担当回の発表内容：50%（到達目標 1, 2 の評価）</u> <u>討論への参加状況：50%（到達目標 1, 3 の評価）</u></p>	<p>【授業の概要】 山陰地域の近世史に関する著書，論文を<u>輪読し，当該研究分野に関する基礎知識を得るとともに，現在における研究史の状況を理解します。</u></p> <p>【テキスト】 各回で取り扱う論文が<u>テキストになります。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 レジュメ，史料プリントを<u>配布します。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>担当回の発表内容（5割）と討論への参加状況（5割）の内容で評価します。</u></p>
<p>日本史学特別演習ⅡB-2</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>1. 日本近世のくずし字で書かれた史料が解読できる。</u></p> <p><u>2. 時期・分野に即して山陰地域の近世史料の内容を十分に理解できる。</u></p> <p><u>3. 史料批判を行い史料から分かる史実について説明できる。</u></p> <p>【授業の概要】 山陰の近世史に関する史料を講読し，史料の解読，分析の能力を身につけるとともに，史料の解釈を通じて日本近世の社会について<u>学ぶ。</u></p>	<p>日本史学特別演習ⅡB - 2</p> <p>【授業の到達目標】 <u>日本近世史料の読解能力を養います。</u></p> <p>【授業の概要】 山陰の近世史に関する史料を講読し，史料の解読，分析の能力を身につけるとともに，史料の解釈を通じて日本近世の社会について<u>理解できるようになることをめざしま</u></p>

<p>【授業計画】 第1回 <u>ガイダンス</u></p> <p>【テキスト】 各回で取り扱う史料（古文書）を<u>テキストとする。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>レジュメ，史料プリントを配布する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>担当回の発表内容：50%（到達目標 1, 2, 3 の評価）</u> <u>討論への参加状況：50%（到達目標 1, 2, 3 の評価）</u></p>	<p>す。</p> <p>【授業計画】 第1回 <u>オリエンテーション</u></p> <p>【テキスト】 各回で取り扱う史料（古文書）が<u>テキストになります。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 (追加)</p> <p>【成績評価の方法】 <u>担当回の発表内容（5割）と討論への参加状況（5割）の内容で評価します。</u></p>
<p>日本史学特別演習ⅢA-1</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>基本的な歴史学史が理解できる。</u> 2. <u>歴史学史を把握することで今後の課題を明確に理解し，文章表現することができる。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>ミニ・レポート：40%（到達目標1の評価）</u> <u>最終レポート：60%（到達目標2の評価）</u></p>	<p>日本史学特別演習ⅢA - 1</p> <p>【授業の到達目標】 <u>歴史学史と歴史学の方法論を学ぶ。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>ミニ・レポート（40%），最終レポート（60%）</u></p>
<p>日本史学特別演習ⅢA-2</p> <p>【開講学期】 <u>前期</u></p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>崩し字を含む近現代文書を正確に解読できる。</u> 2. <u>近現代文書を正確に解釈できる。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p>	<p>日本史学特別演習ⅢA - 2</p> <p>【開講学期】 <u>後期</u></p> <p>【授業の到達目標】 <u>近現代文書の解読および史料分析の方法を学ぶ。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p>

演習での報告:100%(到達目標 1,2 の評価)	演習での報告 (100%)
<p>日本史学特別演習ⅢB-1</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1 基本的な歴史学の方法論が理解できる</p> <p>2 歴史学の方法論を理解することで今後の歴史学が取り組むべき課題と可能性を、文章表現することができる。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>ミニ・レポート：40%(到達目標 1 の評価)</p> <p>最終レポート：60%(到達目標 2 の評価)</p>	<p>日本史学特別演習ⅢB - 1</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>歴史学史と歴史学の方法論を学ぶ。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>ミニ・レポート(40%), 最終レポート(60%)</p>
<p>日本史学特別演習ⅢB-2</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 崩し字を含む近現代文書を正確に解読できる。</p> <p>2. 近現代文書を正確に解釈できる。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>演習での報告:100%(到達目標 1,2 の評価)</p>	<p>日本史学特別演習ⅢB - 2</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>近現代文書の解読および史料分析の方法を学ぶ。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>演習での報告 (100%)</p>
<p>東洋史学特殊講義 I -1</p> <p>【授業形態】</p> <p>講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 中国史の基礎的知識を研究史ベースで理解できる</p> <p>2. 研究史を基礎づける学術概念を理解できる</p> <p>3. 学術概念を、自ら設定した課題に応用し、レポート化できる</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>授業内での発表内容 : 50%(到達目標 1, 2 の評価)</p> <p>レポート : 50% (到達目標 2, 3 の評価)</p>	<p>東洋史学特殊講義 I - 1</p> <p>【授業形態】</p> <p>講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>学部時代に学んだ中国史の基礎的知識を、より専門的な水準で理解し、各自の研究の出発点にしてもらうことを目的とする。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>授業内での発表内容 50%</p> <p>レポート 50%</p>

<p>東洋史学特殊講義 I -2</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>日本における歴史教育の現状について、「日本人の中国に対する理解の動向」を題材として理解できる。</u></p> <p>2. <u>「日本人の中国に対する理解の動向」のなかから課題を発見し、分析・整理して、他の受講生と共有できる。</u></p> <p>【成績評価の方法】 授業内での発表内容：50% <u>(到達目標 1 の評価)</u> プレゼン：50% <u>(到達目標 2 の評価)</u></p>	<p>東洋史学特殊講義 I - 2</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>日本における歴史教育の現状について、「日本人の中国に対する理解の動向」を題材として<u>把握することを目的とする。</u></p> <p>【成績評価の方法】 授業内での発表内容 50%，プレゼン 50%</p>
<p>東洋史学特殊講義 II -1</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>家族史・ジェンダー史という視点から中国史を理解できる。</u></p> <p>2. <u>中国史の基礎的知識を研究史ベースで理解できる。</u></p> <p>【授業の概要】 中国の家族史・ジェンダー史について、最新の研究状況が反映されたテキストを<u>用い通史的に学ぶ。論点となるのは、家族構造と家族原理の歴史的变化、儒教礼制と現実社会との関係、ジェンダーをめぐる心性の歴史の変容である。これらの論点についての考察を通して、中国社会の歴史的特質を理解するとともに、中国史の基礎的知識を</u></p>	<p>東洋史学特殊講義 II - 1</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>家族史・ジェンダー史という視点から中国史を理解できる<u>ことを目標とする。</u></p> <p>【授業の概要】 中国の家族史・ジェンダー史について、最新の研究状況が反映されたテキストを<u>読みながら通史的に講義を行う。家族史・ジェンダー史という視点から中国史の特性を理解するとともに、研究動向を整理・理解し、課題を考える力を養う。</u></p>

<p><u>研究史ベースで理解できるようにする。</u></p> <p>【授業計画】 (削除)</p> <p>【成績評価の方法】 <u>ミニレポート 14 回：50% (到達目標 1, 2 の評価)</u> <u>期末レポート：50% (到達目標 1, 2 の評価)</u></p>	<p>【授業計画】 <u>定期試験</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>毎回のミニレポート (50%) と定期試験 (50%) で評価します。</u></p>
<p>東洋史学特殊講義Ⅱ-2</p> <p>【授業形態】 <u>講義・演習</u></p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>1. 儒教史という視点から中国史を理解することができる。</u></p> <p><u>2. 中国史の基礎的知識を研究史ベースで理解できる。</u></p> <p><u>3. 特に日本人の学生にとっては中国の儒教が異文化であることを理解することができる。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>儒教史について最新の研究状況が反映されたテキストを用い、儒教思想について、特に儒教と政治・社会との関係に着目しつつ、研究動向を整理しながら通史的に学んでいく。特に論点になるのは徳治・礼治という概念と現実の国制や社会との関係である。これらの論点についての考察を通して、儒教と社会という視点から中国史の特性を理解し、中国史の基礎的知識を研究史ベースで理解できるようになるとともに、特に日本人学生にとって異文化である中国儒教への理解を深める。</u></p> <p>【授業計画】</p>	<p>東洋史学特殊講義Ⅱ - 2</p> <p>【授業形態】 <u>講義</u></p> <p>【授業の到達目標】 <u>儒教史という視点から中国史を理解できることを目標とします。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>儒教史について最新の研究状況が反映されたテキストを読み、儒教と政治・社会との関係に着目しつつ研究動向を整理しながら通的に講義を行う。儒教と社会という視点から中国史の特性を理解するとともに、研究動向を整理・理解し、課題を考える力を養う。</u></p> <p>【授業計画】</p>

<p>(削除)</p> <p>【参考書・参考資料等】 渡邊義浩『後漢における「儒教国家」の成立』汲古書院，2009年，土田健次郎『道学の形成』創文社，2002年ほか。レジюме・プリント等を配布する。</p> <p>【成績評価の方法】 ミニレポート14回：50%（到達目標1,2,3の評価） 期末レポート：50%（到達目標1,2,3の評価）</p>	<p>定期試験</p> <p>【参考書・参考資料等】 土田健次郎『儒教入門』，木下鉄矢『朱子学』ほか。レジюме・プリント等を配布します。</p> <p>【成績評価の方法】 毎回のミニレポート(50%)と定期試験(50%)で評価します。</p>
<p>東洋史学特別演習 I A-1</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 読解に必要な予備調査を自力で十分に準備できる。</p> <p>2. 授業での訓練を通じて，大学院基礎レベルの古典漢文（句読点付きテキスト）を正確に読解できる。</p> <p>3. 1学期間に学んだことを，自分の課題に生かすことができる。</p> <p>【成績評価の方法】 予備調査の十分さ：30%（到達目標1の評価） 授業を通じて得た読解力：50%（到達目標2の評価） 期末レポート：20%（到達目標3の評価）</p>	<p>東洋史学特別演習 I A - 1</p> <p>【授業の到達目標】 古典漢文史料の読解力を向上させ，各自の研究において活用していくための基礎を学ぶことを目的とする。</p> <p>【成績評価の方法】 授業内での発表内容 50%，レポート 50%</p>
<p>東洋史学特別演習 I A-2</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 読解に必要な予備調査を自力で十分に準備できる。</p> <p>2. 授業での訓練を通じて，大学院基礎レベルの古典漢文（句読点付きテキスト）を批判的に読解できる。</p> <p>3. 1学期間に学んだことを，自分の課題に</p>	<p>東洋史学特別演習 I A - 2</p> <p>【授業の到達目標】 古典漢文史料の読解力を向上させ，各自の研究において活用していくための基礎を学ぶことを目的とする。</p>

<p><u>生かすことができる。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>予備調査の十分さ：30%（到達目標 1 の評価）</u> <u>授業を通じて得た読解力：50%（到達目標 2 の評価）</u> <u>期末レポート：20%（到達目標 3 の評価）</u></p>	<p>【成績評価の方法】 <u>授業内での発表内容 50%，レポート 50%</u></p>
<p>東洋史学特別演習 I B-1</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>読解に必要な予備調査を自力で十分に準備できる。</u></p> <p>2. <u>授業での訓練を通じて，大学院応用レベルの古典漢文（詔勅・上奏文）を正確かつ批判的に読解できる。</u></p> <p>3. <u>1 学期間に学んだことを，自分の課題に生かすことができる。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>予備調査の十分さ：30%（到達目標 1 の評価）</u> <u>授業を通じて得た読解力：50%（到達目標 2 の評価）</u> <u>期末レポート：20%（到達目標 3 の評価）</u></p>	<p>東洋史学特別演習 I B - 1</p> <p>【授業の到達目標】 <u>古典漢文史料の読解力を向上させ，各自の研究において活用していくための基礎を学ぶことを目的とする。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業内での発表内容 50%，レポート 50%</u></p>
<p>東洋史学特別演習 I B-2</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>読解に必要な予備調査を自力で十分に準備できる。</u></p> <p>2. <u>授業での訓練を通じて，大学院実践レベルの古典漢文（石刻史料）を正確かつ批判的に読解できる。</u></p> <p>3. <u>1 学期間に学んだことを，自分の課題に生かすことができる。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>予備調査の十分さ：30%（到達目標 1 の評価）</u></p>	<p>東洋史学特別演習 I B - 2</p> <p>【授業の到達目標】 <u>古典漢文史料の読解力を向上させ，各自の研究において活用していくための基礎を学ぶことを目的とする。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業内での発表内容 50%，レポート 50%</u></p>

<p>価) <u>授業を通じて得た読解力：50%（到達目標2の評価）</u> <u>期末レポート：20%（到達目標3の評価）</u></p>	
<p>東洋史学特別演習ⅡA-1 【授業の到達目標】 1. <u>宋代以後の中国史の研究動向について理解し、中国史の基本的な知識を研究史ベースで理解できる。</u> 2. <u>研究史を基礎づけている学術概念を理解できる</u> 3. <u>宋代以後の中国の歴史を、現代中国の歴史的背景として、現代との関連において理解できる。</u></p> <p>【授業の概要】 宋代以後の中国史に関する著書、論文などを輪読し、当該研究分野に関する基礎知識をより専門的な水準まで深めるとともに、<u>現在における新たな研究史の動向—国史観の相対化とグローバルヒストリーや社会史・ジェンダー史への着目等—について理解を深め、自らの課題設定に生かせるようにする。また、最新の研究成果に則って前近代前近代中国を理解することによって、現代中国を歴史的背景から理解することに資せるようにする。</u></p> <p>【テキスト】 <u>輪読する学術論文は、受講生の関心に合わせて決定する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>毎回の報告や討論状況など授業への貢献度：100%（到達目標1,2,3の評価）</u></p>	<p>東洋史学特別演習ⅡA-1 【授業の到達目標】 <u>宋代以降の中国の史料および先行研究について理解し、課題を認識できる。</u></p> <p>【授業の概要】 宋代以後の中国史に関する著書、論文などを輪読し、当該研究分野に関する基礎知識をより専門的な水準まで深めるとともに、<u>現在における研究史の状況を理解して課題を考える力を養います。</u></p> <p>【テキスト】 <u>特に指定しません</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>毎回の報告（50%）とレポート（50%）で評価します。</u></p>
<p>東洋史学特別演習ⅡA-2</p>	<p>東洋史学特別演習ⅡA-2</p>

<p>【授業の到達目標】 <u>1. 古典漢文で書かれた史料を読解することができる。</u> <u>2. 史料解釈を通して、我々にとって異文化である中国社会の歴史的特質を理解することができる。</u></p> <p>【授業の概要】 漢文史料の訓読と解釈を繰り返し、<u>修士論文作成に必要な漢文史料の読解力を獲得することを主目的としている。</u>テキストとして用いるのは、<u>中国宋代の裁判史料『名公書判清明集』である。</u>この史料は、宋代に<u>どのような裁判事案が起こり、どのような判決が当時評価されていたのかを伝えるものである。</u>本史料を正確に読み取っていくことを通して、<u>我々にとって異文化である中国社会の歴史的特質を理解していくことができる。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>毎回の授業の発表内容：100%（到達目標 1, 2 の評価）</u></p>	<p>【授業の到達目標】 <u>修士論文執筆に必要な古典漢文史料の読解力を向上させ、また史料解釈を通して中国社会の特質を理解することを目的とする。</u></p> <p>【授業の概要】 漢文史料の訓読と解釈を繰り返して<u>いきます。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>毎回の報告で評価します。</u></p>
<p>西洋史学特殊講義 I -1</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 <u>1. 西洋近世史の基礎的知識を研究史ベースで把握することができる。</u> <u>2. 研究史を基礎づける学術概念を理解できる。</u> <u>3. 学術概念を、自ら設定した課題に応用し、</u></p>	<p>西洋史学特殊講義 I - 1</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 <u>西洋近世の国制史に関する研究動向について把握することができる。</u></p>

<p><u>レポート化できる。</u></p> <p>【授業計画】 定期試験<u>は行わない。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業内での発表内容：50% (到達目標 1, 2 の評価)</u> <u>レポート：50% (到達目標 2, 3 の評価)</u></p>	<p>【授業計画】 定期試験 <u>(レポート)</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>レポートにより評価する。</u></p>
<p>西洋史学特殊講義 I -2</p> <p>【履修年次】 1 年</p> <p>【授業形態】 <u>講義・演習</u></p> <p>【授業の到達目標】 <u>1. 西洋近世史の基礎的知識を研究史ベースで把握することができる。</u> <u>2. 研究史を基礎づける学術概念を理解できる。</u> <u>3. 学術概念を、自ら設定した課題に応用し、レポート化できる。</u></p> <p>【授業計画】 定期試験<u>は行わない。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業内での発表内容：50% (到達目標 1, 2 の評価)</u> <u>レポート：50% (到達目標 2, 3 の評価)</u></p>	<p>西洋史学特殊講義 I - 2</p> <p>【履修年次】 1・<u>2</u>年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 <u>西洋近世の社会史に関する研究動向について把握することができる。</u></p> <p>【授業計画】 定期試験 <u>(レポート)</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>レポートにより評価する。</u></p>
<p>西洋史学特別演習 I A-1</p> <p>【履修年次】 1 年</p> <p>【授業の到達目標】</p>	<p>西洋史学特別演習 I A - 1</p> <p>【履修年次】 1・<u>2</u>年</p> <p>【授業の到達目標】</p>

<p>1. <u>近年の国制史の研究について、具体的に批判点を指摘することができる。</u></p> <p>2. <u>近年の国制史の研究成果について、自らの関心のあるテーマと関連させて考察し、その内容を的確な文章で表現することができる。</u></p> <p>【授業の概要】 受講生の関心を考慮しつつ、国制史の方法について討論する。<u>本授業では、国制を支える諸制度に着目する。</u></p> <p>【授業計画】 第5回：受講生による報告1：西欧の議会について 第6回：受講生による報告2：西欧の裁判について 第7回：受講生による報告3：西欧の都市について 第8回：受講生による報告4：西欧の農村について 第10回：受講生による報告5：東中欧の議会について 第11回：受講生による報告6：東中欧の裁判について 第12回：受講生による報告7：東中欧の都市について 第13回：受講生による報告8：東中欧の農村について <u>定期試験は行わない。</u></p> <p>【テキスト】 <u>小倉欣一編『近世ヨーロッパの東と西 共和政の理念と現実』2004, 山川出版社など</u></p> <p>【成績評価の方法】</p>	<p><u>受講生各自の関心を生かして、国制史の方法について習得することができる。</u></p> <p>【授業の概要】 受講生の関心を考慮しつつ、国制史の方法について討論する。</p> <p>【授業計画】 第5回：受講生による報告<u>1-1</u>：西欧の議会について 第6回：受講生による報告<u>1-2</u>：西欧の裁判について 第7回：受講生による報告<u>1-3</u>：西欧の都市について 第8回：受講生による報告<u>1-4</u>：西欧の農村について 第10回：受講生による報告<u>2-1</u>：東中欧の議会について 第11回：受講生による報告<u>2-2</u>：東中欧の裁判について 第12回：受講生による報告<u>2-3</u>：東中欧の都市について 第13回：受講生による報告<u>2-4</u>：東中欧の農村について <u>定期試験（レポート）</u></p> <p>【テキスト】 <u>授業時に適宜指示する。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p>
--	--

<p>授業内での発表内容:50%(到達目標1の評価)</p> <p>レポート:50%(到達目標2の評価)</p>	<p>レポートにより評価する。</p>
<p>西洋史学特別演習 I A-2</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 近年の国制史の研究について、具体的に批判点を指摘することができる。</p> <p>2. 近年の国制史の研究成果について、自らの関心のあるテーマと関連させて考察し、その内容を的確な文章で表現することができる。</p> <p>【授業の概要】</p> <p>修士課程1年次前期で得た知見も援用して国制史の方法を討論する。<u>本授業では、社会集団に着目する。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第5回:受講生による報告1:西欧の<u>貴族</u>について</p> <p>第6回:受講生による報告2:西欧の<u>法律家</u>について</p> <p>第7回:受講生による報告3:西欧の<u>都市</u>市民について</p> <p>第8回:受講生による報告4:西欧の<u>農民</u>について</p> <p>第10回:受講生による報告<u>5</u>:東中欧の<u>貴族</u>について</p> <p>第11回:受講生による報告<u>6</u>:東中欧の<u>法律家</u>について</p> <p>第12回:受講生による報告<u>7</u>:東中欧の<u>都市</u>市民について</p> <p>第13回:受講生による報告<u>8</u>:東中欧の</p>	<p>西洋史学特別演習 I A - 2</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>受講生各自の関心を生かして、国制史の方法について習得することができる。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>修士課程1年次前期で得た知見も援用して国制史の方法を討論する。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第5回:受講生による報告<u>1-1</u>:西欧の<u>議会</u>について</p> <p>第6回:受講生による報告<u>1-2</u>:西欧の<u>裁判</u>について</p> <p>第7回:受講生による報告<u>1-3</u>:西欧の<u>都市</u>について</p> <p>第8回:受講生による報告<u>1-4</u>:西欧の<u>農村</u>について</p> <p>第10回:受講生による報告<u>2-1</u>:東中欧の<u>議会</u>について</p> <p>第11回:受講生による報告<u>2-2</u>:東中欧の<u>裁判</u>について</p> <p>第12回:受講生による報告<u>2-3</u>:東中欧の<u>都市</u>について</p> <p>第13回:受講生による報告<u>2-4</u>:東中欧</p>

<p><u>農民について</u> 定期試験は行わない。</p> <p>【テキスト】 小倉欣一編『近世ヨーロッパの東と西 共和政の理念と現実』2004, 山川出版社など</p> <p>【成績評価の方法】 授業内での発表内容:50%(到達目標1の評価) レポート:50%(到達目標2の評価)</p>	<p><u>の農村について</u> 定期試験(レポート)</p> <p>【テキスト】 授業時に適宜指示する。</p> <p>【成績評価の方法】 レポートにより評価する。</p>
<p>西洋史学特別演習 I B-1</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業の到達目標】 1. 近年の社会史の研究について, 具体的に批判点を指摘することができる。 2. 近年の社会史の研究成果について, 自らの関心のあるテーマと関連させて考察し, その内容を的確な文章で表現することができる。</p> <p>【授業の概要】 受講生の関心を考慮しつつ, 社会史の方法について討論する。本授業では, 社会史の方法の基礎的論点に着目する。</p> <p>【授業計画】 第5回: 受講生による報告1: 西欧の場合 第6回: 受講生による報告2: 東欧の場合 第7回: 受講生による報告3: 中欧の場合 第8回: 受講生による報告4: 北欧の場合</p>	<p>西洋史学特別演習 I B - 1</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業の到達目標】 受講生各自の関心を生かして, 社会史の方法について習得することができる。</p> <p>【授業の概要】 受講生の関心を考慮しつつ, 社会史の方法について討論する。</p> <p>【授業計画】 第5回: 受講生による報告1-1: 西欧の場合 第6回: 受講生による報告1-2: 東欧の場合 第7回: 受講生による報告1-3: 中欧の場合 第8回: 受講生による報告1-4: 北欧の場合</p>

<p>第10回：受講生による報告<u>5</u>：コミュニケーションについて</p> <p>第11回：受講生による報告<u>6</u>：言論活動について</p> <p>第12回：受講生による報告<u>7</u>：出版文化について</p> <p>第13回：受講生による報告<u>8</u>：識字率について</p> <p>定期試験は行わない。</p> <p>【テキスト】 二宮宏之『歴史学再考 生活世界から権力秩序へ』1994, 日本エディタースクール出版部など</p> <p>【成績評価の方法】 授業内での発表内容：50% (到達目標1の評価) レポート：50% (到達目標2の評価)</p>	<p>合</p> <p>第10回：受講生による報告<u>2-1</u>：コミュニケーションについて</p> <p>第11回：受講生による報告<u>2-2</u>：言論活動について</p> <p>第12回：受講生による報告<u>2-3</u>：出版文化について</p> <p>第13回：受講生による報告<u>2-4</u>：識字率について</p> <p>定期試験 (レポート)</p> <p>【テキスト】 授業時に適宜指示する。</p> <p>【成績評価の方法】 レポートにより評価する。</p>
<p>西洋史学特別演習 I B-2</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業の到達目標】 1. 近年の社会史の研究について、具体的に批判点を指摘することができる。 2. 近年の社会史の研究成果について、自らの関心のあるテーマと関連させて考察し、その内容を的確な文章で表現することができる。</p> <p>【授業の概要】 修士課程1年次前期で得た知見も援用して国制史の方法を討論する。本授業では、西欧と東中欧の各論部分に着目する。</p>	<p>西洋史学特別演習 I B - 2</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業の到達目標】 受講生各自の関心を生かして、社会史の方法について習得することができる。</p> <p>【授業の概要】 修士課程1年次前期で得た知見も援用して、社会史の方法について討論する。</p>

<p>【授業計画】 第5回：受講生による報告1：西欧のコミュニケーションについて 第6回：受講生による報告2：西欧の言論活動について 第7回：受講生による報告3：西欧の出版文化について 第8回：受講生による報告4：西欧の識字率について 第10回：受講生による報告5：東中欧のコミュニケーションについて 第11回：受講生による報告6：東中欧の言論活動について 第12回：受講生による報告7：東中欧の出版文化について 第13回：受講生による報告8：東中欧の識字率について 定期試験は行わない。</p> <p>【テキスト】 二宮宏之『歴史学再考 生活世界から権力秩序へ』1994，日本エディタースクール出版部など</p> <p>【成績評価の方法】 授業内での発表内容：50%（到達目標1の評価） レポート：50%（到達目標2の評価）</p>	<p>【授業計画】 第5回：受講生による報告1-1：西欧のコミュニケーションについて 第6回：受講生による報告1-2：西欧の言論活動について 第7回：受講生による報告1-3：西欧の出版文化について 第8回：受講生による報告1-4：西欧の識字率について 第10回：受講生による報告2-1：東中欧のコミュニケーションについて 第11回：受講生による報告2-2：東中欧の言論活動について 第12回：受講生による報告2-3：東中欧の出版文化について 第13回：受講生による報告2-4：東中欧の識字率について 定期試験（レポート）</p> <p>【テキスト】 授業時に適宜指示する。</p> <p>【成績評価の方法】 レポートにより評価する。</p>
<p>西洋史学特別演習 IIA-1</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業の到達目標】 1. 近年の政治文化論の研究について，具体的に批判点を指摘することができる。</p>	<p>西洋史学特別演習 IIA-1</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業の到達目標】 受講生各自の関心を生かして，政治文化論について習得することができる。</p>

2. 近年の政治文化論の研究成果について、自らの関心のあるテーマと関連させて考察し、その内容を的確な文章で表現することができる。

【授業の概要】

受講生の関心を考慮しつつ、政治文化論の方法について討論する。本授業では、政治文化論の方法の基礎的論点に着目する。

【授業計画】

第5回：受講生による報告1：西欧の場合

第6回：受講生による報告2：東欧の場合

第7回：受講生による報告3：中欧の場合

第8回：受講生による報告4：北欧の場合

第10回：受講生による報告5：宮廷集会について

第11回：受講生による報告6：反乱について

第12回：受講生による報告7：政略結婚について

第13回：受講生による報告8：官職売買について

定期試験は行わない。

【テキスト】

森原隆編『ヨーロッパの政治文化史』2018、成文堂など

【成績評価の方法】

授業内での発表内容：50%（到達目標1の評価）

【授業の概要】

受講生の関心を生かしつつ、政治文化論について討論する。

【授業計画】

第5回：受講生による報告1-1：西欧の場合

第6回：受講生による報告1-2：東欧の場合

第7回：受講生による報告1-3：中欧の場合

第8回：受講生による報告1-4：北欧の場合

第10回：受講生による報告2-1：宮廷集会について

第11回：受講生による報告2-2：反乱について

第12回：受講生による報告2-3：政略結婚について

第13回：受講生による報告2-4：官職売買について

定期試験（レポート）

【テキスト】

授業時に適宜指示する。

【成績評価の方法】

レポートにより評価する。

<p>レポート：50%（到達目標2の評価）</p>	
<p>西洋史学特別演習 IIA-2</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業の到達目標】 1. 近年の政治文化論の研究について、具体的に批判点を指摘することができる。 2. 近年の政治文化論の研究成果について、自らの関心のあるテーマと関連させて考察し、その内容を的確な文章で表現することができる。</p> <p>【授業の概要】 修士課程1年次で得た知見も援用して、政治文化論の方法について討論する。本授業では、西欧と東中欧の各論部分に着目する。</p> <p>【授業計画】 第5回：受講生による報告1：西欧の宮廷集会について 第6回：受講生による報告2：西欧の反乱について 第7回：受講生による報告3：西欧の政略結婚について 第8回：受講生による報告4：西欧の官職売買について 第10回：受講生による報告5：東中欧の宮廷集会について 第11回：受講生による報告6：東中欧の反乱について 第12回：受講生による報告7：東中欧の政略結婚について 第13回：受講生による報告8：東中欧の官職売買について 定期試験は行わない。</p>	<p>西洋史学特別演習 IIA-2</p> <p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業の到達目標】 修士課程1年次で得た知見も援用して、政治文化論の方法について習得することができる。</p> <p>【授業の概要】 修士課程1年次で得た知見も援用して、政治文化論を討論する。</p> <p>【授業計画】 第5回：受講生による報告1-1：西欧の宮廷集会について 第6回：受講生による報告1-2：西欧の反乱について 第7回：受講生による報告1-3：西欧の政略結婚について 第8回：受講生による報告1-4：西欧の官職売買について 第10回：受講生による報告2-1：東中欧の宮廷集会について 第11回：受講生による報告2-2：東中欧の反乱について 第12回：受講生による報告2-3：東中欧の政略結婚について 第13回：受講生による報告2-4：東中欧の官職売買について 定期試験（レポート）</p>

<p>【テキスト】 森原隆編『ヨーロッパの政治文化史』2018, 成文堂など</p> <p>【成績評価の方法】 授業内での発表内容:50%(到達目標1の評価) レポート:50%(到達目標2の評価)</p>	<p>【テキスト】 授業時に適宜指示する。</p> <p>【成績評価の方法】 レポートにより評価する。</p>
<p>記録史料学特殊講義 I</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>日本近世における文書管理の概要について理解できる。</u></p> <p>2. <u>近世文書の整理方法について理解できる。</u></p> <p>3. <u>近世文書の目録編成と記述について理解できる。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>身分制社会である日本近世社会の特徴に即して、武家文書、商家文書、村方文書、寺社家の文書などの文書群の特質と各組織体における文書管理のあり方について学ぶ。</u> また文書群の整理方法と目録編成等についても学ぶ。</p> <p>【授業計画】 第1回 <u>ガイダンス</u> 定期試験は実施しない。</p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>レジュメ、史料プリントを配布する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 毎回のミニレポート:<u>50%(到達目標1,2,3の評価)</u></p>	<p>記録史料学特殊講義 I</p> <p>【授業の到達目標】 <u>日本近世における文書管理について理解し、文書の整理と目録編成ができるようになります。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>日本の近世における武家文書、商家文書、村方文書、寺社家の文書などの文書群に即して、各組織体における文書管理のあり方について講義します。</u>また文書群の整理方法と目録編成等についても扱います。</p> <p>【授業計画】 第1回 <u>オリエンテーション</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 (追加)</p> <p>【成績評価の方法】 毎回のミニレポート <u>(5割)</u> と期末レポート <u>(5割)</u> を評価します。</p>

<p>期末レポート：50%（到達目標 1,2,3 の評価）</p>	
<p>記録史料学特殊講義Ⅱ</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 日本近現代の記録史料をめぐる管理・保存・公開の課題を理解できる。</p> <p>2. 現代における課題を正確に理解することで、今後の取り組むべき課題を文章表現で<u>きる。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>ミニ・レポート：40%（到達目標 1 の評価）</p> <p>最終レポート：60%（到達目標 2 の評価）</p>	<p>記録史料学特殊講義Ⅱ</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>近現代の記録史料に対する考え方と取り扱い手法を学ぶ。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>ミニ・レポート（40%）、最終レポート（60%）</p>
<p>アーカイブズ管理論特殊講義Ⅰ</p> <p>【授業形態】</p> <p>講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. アーカイブズ学の理論と原則を前提に、アーカイブズを管理し、保存・活用するための方法について理解することができる。</p> <p>2. アーカイブズ管理に関わる個別業務についての事例研究を通じて、基本的な知識を<u>実践的に応用して考えることができる。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>アーカイブズ資料を管理・保存し、利用可能にするためのシステム設計から、<u>資料の収集・評価選別</u>、<u>編成・記述</u>、<u>保存管理</u>、<u>検索手段の構築</u>、<u>公開・利用業務</u>、<u>活用のための展示・普及活動</u>、<u>デジタル化対応</u>まで、アーカイブズ管理に関わる<u>基本的方法論を理解し、その実践の在り方について考える。</u></p>	<p>アーカイブズ管理論特殊講義Ⅰ</p> <p>【授業形態】</p> <p>講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. アーカイブズ学の理論と原則を前提に、アーカイブズを管理し、保存・活用するための方法について理解すること。</p> <p>2. アーカイブズ管理に関わる個別業務についての事例研究を通じて、<u>基本的な知識と実践的に対応可能な応用力を身に付けること。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>アーカイブズ資料を管理・保存し、利用可能にするためのシステム設計から、<u>評価選別論</u>、<u>編成・記述論</u>、<u>保存管理</u>、<u>検索手段</u>、<u>展示・普及活動</u>まで、アーカイブズ管理に関わる<u>現代的な方法について考える。</u></p>

<p>【授業計画】 第4回：アーカイブズ・システムの設計に関する事例報告 第5回：アーカイブズの<u>収集・移管と評価選別</u> 第6回：アーカイブズの<u>収集・移管と評価選別</u>に関する事例報告 第8回：アーカイブズの編成と記述に関する事例報告 第10回：アーカイブズの保存計画に関する事例報告 第12回：アーカイブズの公開と利用業務に関する事例報告 第13回：アーカイブズの普及活動とデジタル化 第14回：アーカイブズの普及活動とデジタル化に関する事例報告</p> <p>【テキスト】 <u>レジュメ，資料プリントを配布する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 Laura A. Millar, <i>Archives: Principle and practices</i>, Facet publishing, 2010. <u>Laura A. Millar, <i>Archives: Principle and practices</i>, Second Edition, facet publishing, 2017.</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業への参加状況(質疑, コメント等):20%</u> <u>(到達目標1の評価)</u> <u>事例報告の内容:80% (到達目標1, 2の評価)</u></p>	<p>【授業計画】 第4回：アーカイブズ・システムの設計に関する事例研究 第5回：アーカイブズの移管と受入 第6回：アーカイブズの移管と受入に関する事例研究 第8回：アーカイブズの編成と記述に関する事例研究 第10回：アーカイブズの保存計画に関する事例研究 第12回：アーカイブズの公開と利用制限に関する事例研究 第13回：アーカイブズの普及活動 第14回：アーカイブズの普及活動に関する事例研究</p> <p>【テキスト】 <u>特になし。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 Laura A. Millar, <i>Archives: Principle and practices</i>, Neal-Schuman Publishers, Inc.: New York, 2004.</p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業への参加状況(事例研究への取り組みを含む):100%</u></p>
<p>アーカイブズ管理論特殊講義Ⅱ</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p>	<p>アーカイブズ管理論特殊講義Ⅱ</p> <p>【授業形態】 講義</p>

<p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 記録管理に関わる理論と原則を前提に、組織の記録作成時点からの管理・保存・処分に関する方法論について理解することができる。</p> <p>2. 記録管理に関わる個別業務についての事例研究を通じて、<u>基本的な知識を実践的に応用して考えることができる。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】</p> <p>・小谷允志『<u>今、なぜ記録管理なのか＝記録管理のパラダイムシフトーコンプライアンスと説明責任のためにー</u>』日外アソシエーツ，2008年。</p> <p>・企業史料協議会編『<u>企業アーカイブズの理論と実践</u>』丸善プラネット，2013年。</p> <p>・山本清『<u>アカウンタビリティを考える どうして「説明責任」になったか</u>』NTT出版，2013年。</p> <p>毎回の授業のなかで、適宜紹介する。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>授業への参加状況(質問, コメント等):20% (到達目標1の評価)</p> <p>文献調査・事例報告への取り組み:80%(到達目標1,2の評価)</p>	<p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 記録管理に関わる理論と原則を前提に、組織の記録作成時点からの管理・保存・処分に関する方法論について理解すること。</p> <p>2. 記録管理に関わる個別業務についての事例研究を通じて、<u>基本的な知識と実践的に対応可能な応用力を身に付けること。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】</p> <p>その他、毎回の授業のなかで、適宜紹介する。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>授業への参加状況(文献調査・事例報告への取り組みを含む):100%</p>
<p>アーカイブズ学理論特殊講義 I</p> <p>【授業形態】</p> <p>講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. アーカイブズ学に関わる基礎的な<u>理論</u>を理解することができる。</p> <p>2. 授業での質疑や討論を通じて、習得した理論を社会的変化に応じて問い直したり、</p>	<p>アーカイブズ学理論特殊講義 I</p> <p>【授業形態】</p> <p>講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. アーカイブズ学に関わる基礎的な<u>原理・原則</u>を理解すること。</p> <p>2. 授業での質疑や討論を通じて、習得した理論を社会的変化に応じて問い直した</p>

現場における実践的課題と結びつけて批判的に検討し、新たな展望を導くことができる。

【授業の概要】

アーカイブズ学の基礎理論について、ライフサイクル論やレコード・コンティニューム理論、評価選別論、記述論、アカウントビリティ論、専門職論などの主要なトピックから学び、諸理論の歴史的展開を踏まえたうえで、アーカイブズ管理に関わる現代的諸課題に対する応答可能性について、批判的に考える。

【授業計画】

第3回：アーカイブズとポスト保管

第4回：ライフサイクル論からレコード・コンティニューム理論へ：レコードキーピングとは何か

第5回：(文献講読) S. マケミッシュ「きのう、きょう、あす—責任のコンティニューム」(『入門 アーカイブズの世界』, 187-218頁)

第6回：アーカイブズと社会：マクロ評価選別論をめぐって

第7回：(文献講読) Fiorella Foscarini, *Archival Appraisal in Four Paradigms*, in H. MacNeil and T. Eastwood, *Currents of Archival Thinking*, Second edition, Libraries Unlimited; Santa Barbara, California, 2017.

第8回：レコード・コンティニューム理論からみる情報ガバナンスとアカウントビリ

り、現場での実践に応用可能な批判的思考力を身に付けること。

【授業の概要】

アーカイブズ資料論、ライフサイクル論やレコード・コンティニューム理論、法制度論、専門職論など、アーカイブズ学の基礎理論を学ぶ。

【授業計画】

第3回：アーカイブズの編成・記述と評価選別の基礎理論

第4回：アーカイブズとポスト保管

第5回：ライフサイクル論からレコード・コンティニューム理論へ：レコードキーピングとは何か

第6回：(文献講読) S. マケミッシュ「痕跡：ドキュメント、レコード、アーカイブ、アーカイブズ」(『アーカイブズ論』第1章)

第7回：アーカイブズと社会：マクロ評価選別論をめぐって

第8回：(文献講読) Fiorella Foscarini, *Archival Appraisal in Four Paradigms*, in H. MacNeil and T. Eastwood, *Currents of*

<p>テイ</p> <p>第9回：<u>（文献講読）C.ハーリー「レコードキーピングとアカウントビリティ」（『アーカイブズ論』第4章）</u></p> <p>第10回：<u>（文献講読）L.ヤコヴィーノ「レコードキーピングと法的ガバナンス」（『アーカイブズ論』第5章）</u></p> <p>第11回：<u>シリーズ・システムと出所概念再考</u></p> <p>第12回：<u>（文献講読）G.Yeo, “Continuing Debates about Description”, in H. MacNeil and T. Eastwood, <i>Currents of Archival Thinking</i>, Second edition, Libraries Unlimited; Santa Barbara, Carifornia, 2017.</u></p> <p>第13回：<u>（文献講読）アン・E・ペダーソン「アーカイブズを職とすること：人間ならではのいとなみ」（『アーカイブズ論』第3章）</u></p> <p>第14回：<u>全体のまとめと最終討論：アーカイブズ管理の諸課題をめぐって</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業への参加状況（質問，コメント等）：20%</u> <u>（到達目標1の評価）</u> <u>授業での報告等の取り組み：30%</u>（到達目標1,2の評価） <u>レポート：50%</u>（到達目標1,2の評価）</p>	<p><u><i>Archival Thinking</i>, Second edition, Libraries Unlimited; Santa Barbara, Carifornia, 2017.</u></p> <p>第9回：<u>レコード・コンティニュームとアカウントビリティ</u></p> <p>第10回：<u>（文献講読）C.ハーリー「レコードキーピングとアカウントビリティ」（『アーカイブズ論』第4章）</u></p> <p>第11回：<u>情報ガバナンスと記録へのアクセス</u></p> <p>第12回：<u>（文献講読）L.ヤコヴィーノ「レコードキーピングと法的ガバナンス」（『アーカイブズ論』第5章）</u></p> <p>第13回：<u>レコードキーピング専門職の役割とは何か</u></p> <p>第14回：<u>（文献講読）アン・E・ペダーソン「アーカイブズを職とすること：人間的ならではのいとなみ」（『アーカイブズ論』第3章）</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業への参加状況：40%</u>，<u>レポート：60%</u></p>
<p>アーカイブズ学理論特殊講義Ⅱ</p> <p>【授業形態】 <u>講義・演習</u></p>	<p>アーカイブズ学理論特殊講義Ⅱ</p> <p>【授業形態】 <u>講義</u></p>

【授業の到達目標】

1. アーカイブズ学に関わる現代的諸課題に対してどのような理論的応答がなされているかを理解することができる。
2. 授業での質疑や討論を通して、習得した理論を現代社会における諸問題に照らして独自の視点から問い直したり、現場における実践的課題と結びつけて批判的に検討し、新たな展望を導くことができる。

【授業の概要】

アーカイブズ学理論を刷新する概念的枠組みであるレコード・コンティニューム理論を軸に、個人や組織の証拠であり、歴史的、社会的記憶としても機能する記録を管理し、共有することの意味について、正義論、参加型アーカイブズ論、コミュニティ・アーカイブズ論等の観点から具体的な事例を通して検討し、アーカイブズをめぐる現代社会の諸課題について考察する。

【授業計画】

- 第2回：レコード・コンティニュームと「私の証拠」論
- 第3回：(文献講読) S. マケミッシュ「痕跡：ドキュメント、レコード、アーカイブ、アーカイブズ」(『アーカイブズ論』第1章)
- 第4回：アーカイブズと記憶、アイデンティティ
- 第5回：(文献講読) E. ケテラール「レコードキーピングと社会的なちから」(『アーカイブズ論』、第6章)

【授業の到達目標】

1. アーカイブズ学に関わる現代的諸課題に対してどのような理論的応答がなされているかを理解すること。
2. 授業での質疑や討論を通して、習得した理論を独自の視点から問い直したり、現場での実践に応用可能な批判的思考力を身に付けること。

【授業の概要】

レコード・コンティニューム理論、記憶論、コミュニティ・アーカイブズ論など、アーカイブズ学の基礎理論を応用し、現代社会の諸課題に対応した理論を学ぶ。

【授業計画】

- 第2回：アーカイブズと記憶、アイデンティティ
- 第3回：(文献講読) E. ケテラール「レコードキーピングと社会的なちから」(『アーカイブズ論』、第6章)
- 第4回：シリーズ・システムと出所概念再考
- 第5回：(文献講読) G. Yeo. “Continuing Debates about Description”, in H. MacNeil and T. Eastwood, *Currents of Archival Thinking*, Second edition, Libraries Unlimited; Santa Barbara,

<p>第6回：<u>社会的不正と和解のための記録：南アフリカの事例から</u></p> <p>第7回：（文献講読）<u>David A. Wallace, “Archives and Social Justice”, in <i>Currents of Archival Thinking</i>, 2017.</u></p> <p>第14回：<u>まとめと最終討論：公共性の観点から，アーカイブズ管理へのユーザーの関与と専門職アーキビストの役割について考える</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業への参加状況（質問，コメント等）：20%（到達目標1の評価）</u> <u>授業での報告等の取り組み：30%（到達目標1,2の評価）</u> <u>レポート：50%（到達目標1,2の評価）</u></p>	<p><u>Carifornia, 2017.</u></p> <p>第6回：<u>レコード・コンティニュームと「私の証拠」論</u></p> <p>第7回：（文献講読）<u>Catherine Hobbs, “Reenvisioning the Personal: Reframing Traces of Individual Life”, in Terry Eastwood and Heather MacNeil eds., <i>Currents of Archival Thinking</i>, 2010, pp. 213-241.</u></p> <p>第14回：<u>アーカイブズと公共性：ユーザーの関与と専門職の役割，再考</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業への参加状況：40%，レポート：60%</u></p>
<p>アーカイブズ学特殊講義</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業の到達目標】 <u>1. アーカイブズ学の諸概念や理論と実践の歴史的概要について，正確な理解を得ることができる。</u> <u>2. 講義の全体を通して，毎回の講義で得た知識を総合し，アーカイブズ学に関する基本理念や主要な論点を理解することができる。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>世界と日本におけるアーカイブズ学の理論と実践の発展過程をたどり，社会における</u></p>	<p>アーカイブズ学特殊講義</p> <p>【履修年次】 1年次</p> <p>【授業の到達目標】 <u>1. 各回の講義のテーマ・内容に関して正確な理解を得ること。</u> <u>2. 講義の全体を通して，毎回の講義で得た知識を総合し，アーカイブズ学に関する基本的かつ具体的な理解を得ること。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>世界と日本におけるアーカイブズ学の理論と実践の発展過程をたどり，社会における</u></p>

<p>アーカイブズの意義やアーキビストの果たすべき役割、<u>専門職の倫理等</u>について、<u>具体的事例を交えながら</u>講義する。</p> <p>【授業計画】 定期試験は実施しない。</p> <p>【成績評価の方法】 授業への参加状況（質問・コメント等）：20%（到達目標1の評価） レポート：80%（到達目標1,2の評価）</p>	<p>アーカイブズの意義や<u>専門職</u>アーキビストの役割について<u>具体的事例に基づき</u>講義する。</p> <p>【授業計画】 定期試験</p> <p>【成績評価の方法】 授業への参加状況：20%、<u>定期試験</u>：80%</p>
<p>アーカイブズ学特別演習 A</p> <p>【主担当教員】 清原和之・<u>平川正人</u>・<u>會澤邦夫</u></p> <p>【開講学期】 <u>後期</u></p> <p>【授業形態】 <u>講義・演習</u></p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. アーカイブズ学の理論と原則を前提に、<u>アーカイブズ資料を整理記述するための方法についての知識を得ることができる。</u> 2. 資料の編成・記述の<u>演習を通じて、アーカイブズ学的方法論に基づいて実際の資料群を整理記述することができる。</u> 3. <u>電子記録の管理・保存・利用に関する知識を習得し、デジタルアーカイブの構築・運用に関する演習を通じて、システム全般の仕組みや技術的な処理の仕方について理解することができる。</u> 	<p>アーカイブズ学特別演習 A</p> <p>【主担当教員】 清原和之</p> <p>【開講学期】 <u>前期</u></p> <p>【授業形態】 演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. アーカイブズ学の理論と原則を前提に、<u>アーカイブズ資料を整理記述するための方法についての知識を得ること。</u> 2. 資料の編成・記述の<u>実習を通じて、実践的な能力を身に付けること。</u>

<p>【授業の概要】 <u>アーカイブズ資料の管理・保存・利用の仕方について、紙媒体と電子媒体双方の特性把握に基づき、資料記述や保存・公開に関する諸標準を通じて理解する。その上で、適切な方法で資料を管理し、保存・利活用するための演習を行い、実践的能力を身につける。</u></p> <p>【授業計画】 第1回：<u>オリエンテーション：授業の概要と進め方、到達目標について（担当：清原和之）</u> 第2回：<u>アーカイブズ管理の諸原則と編成・記述概論：国際標準 ISAD (G), ISAAR (CPF), ISDF, ISDIAH について（担当：清原和之）</u> 第3回：<u>国際標準に基づく編成・記述の基礎演習（担当：清原和之）</u> 第4回：<u>シリーズ・システムに基づく編成・記述概論（担当：清原和之）</u> 第5回：<u>シリーズ・システムによる編成・記述演習（担当：清原和之）</u> 第6回：<u>電子記録の管理・保存・利用に関する概論（担当：清原和之）</u> 第7回：<u>インターネットの基本的仕組みについて（担当：平川正人・會澤邦夫）</u> 第8回：<u>マークアップ言語による HTML, XML 文書作成演習（担当：平川正人・會澤邦夫）</u> 第9回：<u>ウェブサイトとデータベースの仕組みについて（担当：平川正人・會澤邦夫）</u> 第10回：<u>電子記録のメタデータ記述：EAD, EAC, Dublin Core, Records in Context (RiC), 等（担当：清原和之）</u> 第11回：<u>電子記録の長期保存：マイグレ</u></p>	<p>【授業の概要】 <u>アーカイブズ資料の構造やコンテキストを調査検討し、適切な方法で整理・記述を行うための実践的訓練を行う。</u></p> <p>【授業計画】 第1回：<u>オリエンテーション：アーカイブズ資料を整理する意味とは何か</u> 第2回：<u>アーカイブズ資料管理の諸原則について：フォンド尊重原則，原秩序維持原則，出所原則</u> 第3回：<u>アーカイブズの編成・記述概論：国際標準 ISAD (G), ISDF, ISAAR (CPF), ISDIAH について</u> 第4回：<u>編成・記述のための基礎演習①</u> 第5回：<u>編成・記述のための基礎演習②</u> 第6回：<u>電子記録のメタデータ記述：EAD と EAC, ダブリンコア, 等</u> 第7回：<u>シリーズ・システムに基づく編成・記述</u> 第8回：<u>(文献講読) <i>Keeping Archives</i>, Chapter 8 Arrangement & Description を読む①</u> 第9回：<u>(文献講読) <i>Keeping Archives</i>, Chapter 8 Arrangement & Description を読む②</u> 第10回：<u>編成・記述の計画立案，コンテキスト情報の収集と整理</u></p>
---	--

<p><u>ーション, ストレージ管理, 保存リポジトリ (担当: 清原和之)</u></p> <p>第12回: <u>利活用のためのデジタルアーカイブ・システムの構築 (担当: 清原和之)</u></p> <p>第13回: <u>デジタルアーカイブの使用演習 (データ登録と管理運用) (担当: 清原和之)</u></p> <p>第14回: <u>演習のまとめと最終討論 (担当: 清原和之)</u></p> <p>【テキスト】 Jackie Bettington et. al., <i>Keeping Archives</i>, 3rd edition, Australian Society of Archivists, Inc., 2008. <u>その他, 各回の授業で, レジュメ, 参考資料を配布する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 国文学研究資料館史料館編『<u>アーカイブズの科学</u>』柏書房, 2003年。 国文学研究資料館編『<u>アーカイブズの構造認識と編成記述</u>』思文閣出版, 2014年。 <u>その他, 授業中に適宜, 参考書・参考資料について紹介する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 授業への参加状況 (<u>質問, コメント等</u>): <u>30%</u> (<u>到達目標1の評価</u>) <u>課題への取り組み, 成果物等の提出</u>: <u>70%</u> (<u>到達目標1, 2, 3の評価</u>)</p>	<p>第11回: <u>シリーズ・システムによる編成・記述実習①</u></p> <p>第12回: <u>シリーズ・システムによる編成・記述実習②</u></p> <p>第13回: <u>シリーズ・システムによる編成・記述実習③</u></p> <p>第14回: <u>新たなアーカイブズ記述の国際標準: Records in Context (RiC) について</u></p> <p>【テキスト】 Jackie Bettington et. al., <i>Keeping Archives</i>, 3rd edition, Australian Society of Archivists, Inc., 2008.</p> <p>【参考書・参考資料等】 国文学研究資料館史料館編『<u>アーカイブズの科学</u>』柏書房, 2003年。 国文学研究資料館編『<u>アーカイブズの構造認識と編成記述</u>』思文閣出版, 2014年。</p> <p>【成績評価の方法】 授業への参加状況 (<u>課題への取り組みを含む</u>): <u>100%</u></p>
<p>アーカイブズ学特別演習 B</p> <p>【授業形態】 <u>講義・演習</u></p>	<p>アーカイブズ学特別演習 B</p> <p>【授業形態】 <u>演習</u></p>

<p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 記録・アーカイブズ管理に関わる関連法制や各種標準，マニュアル類を正確に読むことができる。</p> <p>2. 組織の記録管理のためのシステム・デザインの基礎的な考え方を理解<u>することができる</u>。</p> <p>3. 記録管理の専門職として，<u>実際の組織を想定した記録・アーカイブズ管理システムの設計，および，実施プロセスの計画立案等の作業を遂行することができる</u>。</p> <p>【テキスト】</p> <p>特になし。</p> <p><u>各回の授業で，レジユメ，参考資料を配布する。</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>授業への参加状況（質問，コメント等）：<u>30%（到達目標 1, 2 の評価）</u></p> <p><u>課題への取り組み，成果物等の提出：70%（到達目標 1, 2, 3 の評価）</u></p>	<p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 記録・アーカイブズ管理に関わる関連法制や各種標準，マニュアル類を正確に読めるようになること。</p> <p>2. 組織の記録管理のためのシステム・デザインの基礎的な考え方を理解し，<u>実際の組織を想定したプロジェクトの設計，および，実施プロセスの計画立案を経験することで，実務に応用可能な専門的能力を身に付け，専門職としての職務遂行に必要なマネジメント能力を養うこと</u>。</p> <p>【テキスト】</p> <p>特になし</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>授業への参加状況（課題への取り組みを含む）：<u>100%</u></p>
<p>アーカイブズ学特別実習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 他の科目学習等で得た知識を現場の状況にあてはめることによって，資料の管理の仕方や施設運営における理論の適用のされ方を理解<u>することができる</u>。</p> <p>2. 現場で求められる能力や施設運営における課題を的確に把握<u>することができる</u>。</p> <p>。</p> <p>3. 機関実習を通じて，アーキビストやレコード・マネジャー等の専門職の立場で業務を体験し，<u>自らの職務遂行能力を的確に捉え，自己評価することができる</u>。</p>	<p>アーカイブズ学特別実習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 他の科目学習等で得た知識を現場の状況にあてはめることによって，資料の管理の仕方や施設運営における理論の適用のされ方を理解すること。</p> <p>2. 現場で求められる能力や施設運営における課題を的確に把握<u>できるようになること</u>。</p> <p>3. 機関実習を通じて，アーキビストやレコード・マネジャー等の専門職としての自己評価，判断能力を身に付けること。</p>

<p>【授業計画】</p> <p>第2回：実習の全体計画の<u>検討・策定</u></p> <p>第3回：実習機関の検討・決定</p> <p>第4回：実習機関の設置目的，業務と実績に関する<u>調査・研究</u></p> <p>第5回：実習機関に関連する法律・条例等の調査・研究</p> <p>第6回：実習内容の計画および自己評価項目の<u>検討・策定</u></p> <p>第7回：アーカイブズ機関等の事前見学</p> <p>第8回：施設での行動や資料の取り扱いに関する事前指導，および，「実習日誌」の記入について</p> <p>第9回～第12回：アーカイブズ機関等での実習</p> <p>第13回：実習の成果報告</p> <p>第14回：総括討論とまとめ</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>事前調査への取り組み：20% (到達目標 1, 2 の評価)</p> <p>成果報告と自己評価：20% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</p> <p>実習機関からの評価：20% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</p>	<p>【授業計画】</p> <p>第2回：実習の全体計画の策定と実習機関の<u>検討・決定①</u></p> <p>第3回：実習の全体計画の策定と実習機関の検討・決定②</p> <p>第4回：実習期間の設置目的，業務と実績，関連する法律・条例等の調査・研究①</p> <p>第5回：実習期間の設置目的，業務と実績，関連する法律・条例等の調査・研究②</p> <p>第6回：「実習日誌」の記入およびその活用についての指導</p> <p>第7回：アーカイブズ機関等の実地見学</p> <p>第8回：実習内容の計画および自己評価項目の<u>検討・策定</u></p> <p>第9回：施設運営や資料管理に関する指導：行動基準，コミュニケーション・スキル，マナー，資料の取り扱いについて</p> <p>第10回：(アーカイブズ機関等での実習)</p> <p>第11回：(アーカイブズ機関等での実習)</p> <p>第12回：実習の成果報告①</p> <p>第13回：実習の成果報告②</p> <p>第14回：本授業の総括討論とまとめ</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>授業の参加状況（「実習日誌」および成果報告を含む）：40%，実習機関からの評価：60%</p>
<p>資料保存論</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>資料の保存</u>及びその展示環境・収蔵環境</p>	<p>資料保存論</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>博物館等における資料保存</u>及びその保存・</p>

<p>を科学的に捉え、資料を良好な状態で保存していくための知識を説明<u>することができる。</u></p> <p><u>2. 資料の保存に関する基礎的能力を養うことができる。</u></p> <p>【授業の概要】 資料保存の意義、資料の適切な保存環境、IPM（総合的有害生物管理）などによる資料の適切な保全・保存の方法について理解する。地域資源・文化財・自然環境の保護と<u>方法</u>について学ぶ。</p> <p>【授業計画】 第1回：資料保存の意義（担当：澤田正明）</p> <p>【成績評価の方法】 定期試験：100%（<u>到達目標の1,2の評価</u>）</p>	<p>展示環境・収蔵環境を科学的に捉え、資料を良好な状態で保存していくための知識を説明できる。資料の保存に関する基礎的能力を<u>身につけている。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>博物館等における</u>資料保存の意義、資料の適切な保存環境、IPM（総合的有害生物管理）などによる資料の適切な保全・保存の方法について理解する。地域資源・文化財・自然環境の保護と<u>博物館等の役割</u>について学ぶ。</p> <p>【授業計画】 第1回：<u>博物館等における</u>資料保存の意義（担当：澤田正明）</p> <p>【成績評価の方法】 定期試験（100%）</p>
<p>社会福祉学特殊講義Ⅰ</p> <p>【授業形態】 講義・<u>演習</u></p> <p>【成績評価の方法】 授業中の小レポート・報告：30%（<u>到達目標1,2の評価</u>） 最終レポート：70%（<u>到達目標1,2,3の評価</u>）。</p>	<p>社会福祉学特殊講義Ⅰ</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【成績評価の方法】 授業中の小レポート・報告（30%）、<u>最終レポート（70%）。</u></p>
<p>社会福祉学特殊講義Ⅱ</p> <p>【授業形態】 講義・<u>演習</u></p> <p>【授業の到達目標】 <u>1. 障害者福祉に関する</u>学術論文及び専門書の内容を理解することができる。</p>	<p>社会福祉学特殊講義Ⅱ</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 <u>(1) 障害者福祉に関する</u>学術論文及び専門書の内容を理解することができる。</p>

<p>2.自分や他者の発表内容を的確に理解し、説明することができる。</p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業参加態度，発表内容 60%（到達目標 2 の評価）</u> <u>期末レポート 40%（到達目標 1, 2 の評価）</u></p>	<p><u>(2) 自分や他者の発表内容を的確に理解し，説明することができる。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業参加態度，発表内容（60%）および期末レポート（40%）により評価する。</u></p>
<p>社会福祉学特殊講義Ⅲ</p> <p>【単位数】 2</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>子どもと家庭に関する社会福祉・ソーシャルワークについて専門的な内容を理解することができる。</u></p> <p>2. <u>子どもと家庭に関する福祉に関して，自分で問題意識を持ち，クラスでの発表を経て議論することができる。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第2回：日本の子ども家庭福祉ソーシャルワークの歴史（戦前）</p> <p>第3回：日本の子ども家庭福祉ソーシャルワークの歴史（戦後）</p> <p>第4回：子どもの貧困問題を考える―導入編</p> <p>第5回：子どもの貧困問題を考える―発展編</p> <p>第9回：虐待と子どもたち―家庭内暴力と虐待</p> <p>第10回：虐待と子どもたち―トラウマとその回復</p>	<p>社会福祉学特殊講義Ⅲ</p> <p>【単位数】 2 単位</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>国内外における子どもと家庭に関する社会福祉・ソーシャルワークについて理解を深めることを目的とする。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第2回：日本の子ども家庭福祉ソーシャルワークの歴史（1）</p> <p>第3回：日本の子ども家庭福祉ソーシャルワークの歴史（2）</p> <p>第4回：子どもの貧困問題を考える（1）</p> <p>第5回：子どもの貧困問題を考える（2）</p> <p>第9回：虐待と子どもたち―暴力とトラウマ（1）</p> <p>第10回：虐待と子どもたち―暴力とトラウマ（2）</p>

<p>定期試験は実施しない</p> <p>【成績評価の方法】 <u>期末レポート 30% (到達目標 1, 2 の評価)</u> <u>授業内プレゼンテーション 70% (到達目標 2 の評価)</u></p>	<p>定期試験</p> <p>【成績評価の方法】 <u>期末レポート 30%, 授業内プレゼンテーション 70%</u></p>
<p>社会福祉学特殊講義Ⅳ</p> <p>【授業形態】 <u>講義・演習</u></p> <p>【授業の到達目標】 <u>1. 医療ソーシャルワーカー (以下, MSW) の業務のうち, 退院支援, 経済的問題の解決・緩和, 地域活動の<u>実際を理解できる。</u></u> <u>2. それらの業務は今日的課題である<u>貧困や社会的孤立などの縮小・緩和の効果があることを認識できる。</u></u></p> <p>【授業計画】 <u>定期試験は実施しない。</u></p> <p>【授業評価の方法】 <u>授業参加態度・発表内容 50% (到達目標 1, 2 について授業中の発表と討論への参加により評価)</u> <u>期末レポート 50% (到達目標 2 の理解度を評価)</u></p>	<p>社会福祉学特殊講義Ⅳ</p> <p>【授業形態】 <u>講義</u></p> <p>【授業の到達目標】 <u>到達目標は, 医療ソーシャルワーカー (以下, MSW) の業務は, 退院支援だけでなく, 経済的問題の解決・緩和, 地域活動があり, それらは格差や社会的孤立などの縮小の<u>一助になることを理解できることである。</u></u></p> <p>【授業計画】 <u>(追加)</u></p> <p>【授業評価の方法】 <u>授業の参加・発表 50 点, レポート 50 点</u></p>
<p>社会福祉学特殊講義Ⅴ</p> <p>【授業形態】 <u>講義・演習</u></p> <p>【授業の到達目標】 <u>1. 世界と日本のマイノリティの現状と問題を把握できている。</u> <u>2. マイノリティが社会によって周縁化されている人々であることを理解できている。</u></p>	<p>社会福祉学特殊講義Ⅴ</p> <p>【授業形態】 <u>講義</u></p> <p>【授業の到達目標】 <u>世界と日本のマイノリティの現状と問題を把握し, 社会正義の実現のためにその問題を克服する方法や思想について学ぶ。到達目標は, マイノリティを単に少数者と捉え</u></p>

<p>3. <u>社会正義のさまざまな思想を理解できている。</u></p> <p>4. <u>マイノリティの置かれた状況を解決するための社会変革の必要性を理解できている。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>期末試験 50% (到達目標 1, 2, 3, 4 の評価)</u> <u>期末レポート 50% (到達目標 2, 4 についてルーブリック評価指標を用いて 5 段階で評価する)</u></p>	<p><u>るのではなく、社会によって周縁化されている人々であるという理解と認識を持てるようになることである。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>期末試験 40%, 期末レポート 40%, 授業プレゼンテーション 20%</u></p>
<p>社会福祉学特殊講義VI</p> <p>【単位数】 2</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>現代の子どもを取り巻く状況を把握し、スクールソーシャルワークの役割と意義、方法を習得することができる。</u></p> <p>2. <u>子どもの最善の利益とスクールソーシャルワークの関係を理解できる。</u></p> <p>3. <u>スクールソーシャルワークの専門性について考察することができる。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第2回：現代の子どもを取り巻く状況について① <u>(不登校, いじめ等)</u></p> <p>第3回：現代の子どもを取り巻く状況について② <u>(貧困, 児童虐待等)</u></p> <p>第11回：スクールソーシャルワーク実践について① <u>(事例紹介)</u></p> <p>第12回：スクールソーシャルワーク実践について② <u>(事例検討)</u></p>	<p>社会福祉学特殊講義VI</p> <p>【単位数】 2 <u>単位</u></p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>現代の子どもを取り巻く状況を把握し、スクールソーシャルワークの役割と意義、方法について学ぶ。<u>到達目標は、子どもの最善の利益とスクールソーシャルワークの関係を理解できること。</u>スクールソーシャルワークの専門性について考察できる<u>ことである。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第2回：現代の子どもを取り巻く状況について①</p> <p>第3回：現代の子どもを取り巻く状況について②</p> <p>第11回：スクールソーシャルワーク実践について①</p> <p>第12回：スクールソーシャルワーク実践について②</p>

<p>【成績評価の方法】 <u>授業参加態度・プレゼンテーション 50% (到達目標 1, 2 の評価)</u> <u>期末レポート 50% (到達目標 3 の評価)</u></p>	<p>【成績評価の方法】 授業参加態度・プレゼンテーション 50%, 期末レポート 50%</p>
<p>社会福祉学特別演習 I A 【成績評価の方法】 <u>最終レポート : 30% (到達目標 3 の評価),</u> <u>授業中の発表内容 : 70% (到達目標 1, 2 の評価)。</u></p>	<p>社会福祉学特別演習 I A 【成績評価の方法】 <u>最終レポート (30%), 授業中の発表内容 (70%)。</u></p>
<p>社会福祉学特別演習 I B 【成績評価の方法】 <u>最終レポート : 30% (授業の到達目標 3 の評価),</u> <u>授業中の発表内容 : 70% (授業の到達目標 1, 2 の評価)。</u></p>	<p>社会福祉学特別演習 I B 【成績評価の方法】 <u>最終レポート (30%), 授業中の発表内容 (70%)。</u></p>
<p>社会福祉学特別演習 II A 【授業の到達目標】 <u>1. 障害者福祉に関する学術論文及び専門書の内容を理解することができる。</u> <u>2. 調査研究に関する文献を講読し, 研究方法を習得することができる。</u> <u>3. 自分や他者の発表内容を的確に理解し, 説明することができる。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業参加態度, 発表内容 60% (到達目標 2, 3 の評価)</u> <u>期末レポート 40% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</u></p>	<p>社会福祉学特別演習 II A 【授業の到達目標】 <u>(1) 障害者福祉に関する学術論文及び専門書の内容を理解することができる。</u> <u>(2) 調査研究に関する文献を講読し, 研究方法を習得する。</u> <u>(3) 自分や他者の発表内容を的確に理解し, 説明することができる。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業参加態度, 発表内容 (60%) および期末レポート (40%) により評価する。</u></p>
<p>社会福祉学特別演習 II B 【授業の到達目標】 <u>1. 研究計画作成の方法を習得することができる。</u> <u>2. データ収集および分析方法を習得することができる。</u> <u>3. 論文作成の方法を習得することができる。</u></p>	<p>社会福祉学特別演習 II B 【授業の到達目標】 (1) 研究計画作成の方法を習得する。 (2) データ収集および分析方法を習得する。 (3) 論文作成の方法を習得する。</p>

<p>4. 研究発表の方法を習得する<u>ことができる</u>。</p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業参加態度，発表内容 60%（到達目標 1, 2, 3, 4 の評価）</u> <u>期末レポート 40%（到達目標 1, 2, 3 の評価）</u></p>	<p>(4) 研究発表の方法を習得する。</p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業参加態度，発表内容（60%）および期末レポート（40%）により評価する。</u></p>
<p>社会福祉学特別演習ⅢA</p> <p>【単位数】 2</p> <p>【授業の到達目標】 <u>1. 国内外の子ども家庭福祉に関する文献や研究から，学術的な課題を把握することができる。</u> <u>2. 文献研究を通して，自らの研究課題を設定することができる。</u></p> <p>【授業計画】 <u>第1回：ガイダンス</u> <u>第2回：家族の課題：制度・政策</u> <u>第3回：家族の課題：ケーススタディ</u> <u>第4回：子どもの貧困：社会保障</u> <u>第5回：子どもの貧困：ひとり親世帯</u> <u>第6回：子どもの貧困：対策と地域社会</u> <u>第7回：子育て支援：制度・政策</u> <u>第8回：子育て支援：ケーススタディ</u> <u>第9回：児童虐待：制度・政策</u> <u>第10回：児童虐待：ケーススタディ</u> <u>第11回：諸外国の実践：北欧</u> <u>第12回：諸外国の実践：イギリス</u> <u>第13回：諸外国の実践：その他</u> <u>第14回：まとめ</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業内のプレゼンテーション，授業への貢</u></p>	<p>社会福祉学特別演習ⅢA</p> <p>【単位数】 2 <u>単位</u></p> <p>【授業の到達目標】 <u>国内外の子どもや家族に対する政策やソーシャルワークに関する基礎的な知識を身に着けた上で，現在の子ども家庭福祉の課題を把握する。また，自らの研究課題を設定する。</u></p> <p>【授業計画】 <u>第1回：オリエンテーション</u> <u>第2回：子育ての場としての家族の課題1</u> <u>第3回：子育ての場としての家族の課題2</u> <u>第4回：子どもの貧困と社会保障</u> <u>第5回：子どもの貧困とひとり親世帯</u> <u>第6回：子どもの貧困対策と地域社会</u> <u>第7回：子育て支援1</u> <u>第8回：子育て支援2</u> <u>第9回：虐待と子どもたち1</u> <u>第10回：虐待と子どもたち2</u> <u>第11回：諸外国の子ども家庭福祉政策1</u> <u>第12回：諸外国の子ども家庭福祉政策2</u> <u>第13回：諸外国の子ども家庭福祉政策3</u> <u>第14回：まとめ</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業内のプレゼンテーション，授業への貢</u></p>

<p>献 100% <u>(到達目標 1, 2 の評価)</u></p>	<p>献 100%</p>
<p>社会福祉学特別演習ⅢB</p> <p>【単位数】 2</p> <p>【授業の到達目標】 1. 自らの研究課題を設定した上で、関連する研究の近年の動向を把握し、文献のレビューを行うことができる。 2. 自らの研究課題をアウトプットする上で必要な手法を理解し、身に着ける。 3. 自らの研究課題を発表することができる。</p> <p>【授業の概要】 子ども家庭福祉に関する<u>近年の研究動向や事例などについて、受講生の研究課題に関連する研究を精読しレビューを行う。また、修士論文の執筆に資する研究手法を学び、研究発表を行う。</u></p> <p>【授業計画】 第1回：<u>ガイダンス</u> 第2回：<u>文献レビュー（国内の著作）</u> 第3回：<u>文献レビュー（国内の研究論文）</u> 第4回：<u>文献レビュー（国内の政策）</u> 第5回：<u>文献レビュー（海外の政策・著作）</u> 第6回：<u>文献レビュー（海外の研究論文）</u> 第7回：<u>文献レビュー（研究手法・量的）</u> 第8回：<u>文献レビュー（研究手法・質的）</u> 第9回：<u>受講生の研究課題発表と議論</u> 第10回：<u>研究手法（量的）</u> 第11回：<u>研究手法（質的）</u> 第12回：<u>研究計画書ピアレビュー</u> 第13回：<u>研究計画発表</u> 第14回：<u>統括</u></p>	<p>社会福祉学特別演習ⅢB</p> <p>【単位数】 2 <u>単位</u></p> <p>【授業の到達目標】 <u>子ども家庭福祉の政策やソーシャルワークに関して発展的な知識を身に着け、現在の研究動向を理解する。さらに自身の研究課題を深め、関連する文献のレビューを行うことができる。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>子ども家庭福祉に関する基礎的理論，近年の研究動向や事例などについて文献の精読を通して学ぶ。受講生の研究関心に沿った文献を選定し、講読する演習形式で授業を行う。</u></p> <p>【授業計画】 第1回：<u>オリエンテーション</u> 第2回：<u>子育ての場としての家族の課題1</u> 第3回：<u>子育ての場としての家族の課題2</u> 第4回：<u>子どもの貧困と社会保障</u> 第5回：<u>子どもの貧困とひとり親世帯</u> 第6回：<u>子どもの貧困対策と地域社会</u> 第7回：<u>子育て支援1</u> 第8回：<u>子育て支援2</u> 第9回：<u>虐待と子どもたち1</u> 第10回：<u>虐待と子どもたち2</u> 第11回：<u>諸外国の子ども家庭福祉政策1</u> 第12回：<u>諸外国の子ども家庭福祉政策2</u> 第13回：<u>諸外国の子ども家庭福祉政策3</u> 第14回：<u>まとめ</u></p>

<p>【成績評価の方法】 授業内のプレゼンテーション，授業への貢献 100% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</p>	<p>【成績評価の方法】 授業内のプレゼンテーション，授業への貢献 100%</p>
<p>社会福祉学特別演習IVA</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 日本，医療ソーシャルワーク（以下，MSW）発祥の地であるイギリス（イングランド）の医療・福祉（MSW）関連の文献検索ができる。</p> <p>2. 日本，イギリスの MSW による入退院支援に関する研究・実践動向を把握できる。</p> <p>3. 日本とイギリスの入退院支援研究の異同を整理した上で，日本の MSW のメゾ，マクロの実践課題について理解できる。</p> <p>【授業の概要】</p> <p>日本とイギリスの医療・福祉（MSW）関連の文献データベースの概要と活用方法を講義したうえで，それぞれの国の MSW による入退院支援研究の動向が把握できるよう，いくつかのテーマを設定し，それらに関する文献検索を行う。それらを講読し，日本とイギリスの異同の整理，日本の MSW の実践課題の考察をする。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>発表の内容と討論への参加度 70% (到達目標 1, 2, 3, の評価)</p> <p>期末レポート 30% (到達目標 3 の評価)</p>	<p>社会福祉学特別演習IVA</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>日本，イギリス（イングランド）の医療ソーシャルワーク（MSW），なかでも入退院支援に関する研究動向を把握したうえで，日本の MSW の課題について理解することが到達目標である。</p> <p>【授業の概要】</p> <p>文献検索方法を講義した上で，受講生が日本，イギリスの MSW 研究の論文を検索し，報告・討論する。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>授業の参加・発表 70 点，レポート 30 点</p>
<p>社会福祉学特別演習IVB</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 地域包括ケアの一環である単身高齢者等への見守りには，日常と急病・異変などの緊急時があり，それらには「隙間」がある</p>	<p>社会福祉学特別演習IVB</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>地域包括ケアの一環である単身高齢者等への見守りと，急病・異変などの緊急時対応のつながりの現状を理解したうえで，見守</p>

<p><u>ことを理解できる。</u></p> <p><u>2. 地域包括ケア，見守りには保健・医療主導，福祉主導の実践があることを理解できる。</u></p> <p><u>3. 保健・医療主導，福祉主導の見守りの先進事例分析を通して，日常，緊急時の見守りの「隙間」縮小の阻害・促進要因をつかむことができる。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>地域包括ケアと見守りの政策，実践動向を把握したうえで，テキスト購読を通して，日常と緊急時の見守りの「隙間」を縮小することを旨とした実践の到達点の把握をする。そして，その成果と課題について考察する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>発表の内容と討論への参加度 70% (到達目標 1, 2, 3 の評価)</u> <u>期末レポート 30% (到達目標 3 の評価)</u></p>	<p><u>りと医療とをつなぐ要因について把握することが到達目標である。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>テキストに掲載されている先進事例などの講読，討論により進める。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業の参加・発表 70 点，レポート 30 点</u></p>
<p>社会福祉学特別演習VA</p> <p>【授業形態】 <u>演習</u></p> <p>【授業の到達目標】 <u>1. 多文化ソーシャルワークを実践できる。</u> <u>2. 多文化ソーシャルワークのスーパービジョンを実践できる。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>期末レポート 30% (到達目標 1. スキルの理解度を 5 段階，到達目標 2. ソーシャルアクションの手順の理解度を 5 段階のルーブリック評価指標を用いて評価する)</u></p>	<p>社会福祉学特別演習VA</p> <p>【授業形態】 <u>選択</u></p> <p>【授業の到達目標】 <u>本演習のテーマは，多文化ソーシャルワークで，到達目標は，多文化ソーシャルワークのスキル獲得および，そのスーパービジョンのスキル獲得である。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>期末レポート 30%，授業プレゼンテーション 70%</u></p>

<p>授業プレゼンテーション 70% (到達目標 2. のスーパービジョンスキルについて、ロールプレイ中のプレゼンを 5 段階のルーブリック評価指標を用いて評価する)</p>	
<p>社会福祉学特別演習 VB</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 国際的ソーシャルワークの意義を理解できる。</p> <p>2. 国際的ソーシャルワークを実践できる。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>期末レポート 30% (到達目標 1. 国際的ソーシャルワークの理解度を 5 段階のルーブリック評価指標を用いて評価する)</p> <p>授業プレゼンテーション 70% (到達目標 2. の国際的ソーシャルワークのスキルについて授業中のプレゼンを 5 段階のルーブリック評価指標を用いて評価する。)</p>	<p>社会福祉学特別演習 VB</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>国際的ソーシャルワークをテーマとし、ワークショップを通してそのスキルを獲得することを目標とする。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>期末レポート 30%、授業プレゼンテーション 70%</p>
<p>社会福祉学特別演習 VIA</p> <p>【履修年次】</p> <p>1 年</p> <p>【単位数】</p> <p>2</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 文献講読を通じてスクールソーシャルワークの研究動向を概観することができる。</p> <p>2. 調査研究に関する文献講読から研究方法を習得することができる。</p> <p>3. ディスカッションや自身の研究テーマについてのプレゼンテーションを行うことができる。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第 9 回：スクールソーシャルワークに関する</p>	<p>社会福祉学特別演習 VIA</p> <p>【履修年次】</p> <p>1 年次</p> <p>【単位数】</p> <p>2 単位</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>スクールソーシャルワークに関する研究動向や研究論文等の精読により、修士論文の執筆に必要な研究手法を身に付けることを目標とする。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第 9 回：スクールソーシャルワークに関する</p>

<p>る文献講読① <u>(不登校・虐待関係)</u></p> <p>第10回: <u>スクールソーシャルワークに関する文献講読② (スクールソーシャルワーク事業に関する文献)</u></p> <p>第12回: <u>プレゼンテーション① (研究デザインについて)</u></p> <p>第13回: <u>プレゼンテーション② (先行研究について)</u></p> <p>【成績評価の方法】 授業参加態度・プレゼンテーション 70% <u>(到達目標 1, 3 の評価)</u> 期末レポート 30% <u>(到達目標 1, 2, 3 の評価)</u></p>	<p>る文献講読①</p> <p>第10回: <u>スクールソーシャルワークに関する文献講読②</u></p> <p>第12回: <u>プレゼンテーション①</u></p> <p>第13回: <u>プレゼンテーション②</u></p> <p>【成績評価の方法】 授業参加態度・プレゼンテーション 70%, 期末レポート 30%</p>
<p>社会福祉学特別演習VIB</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【単位数】 2</p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>研究倫理について理解できる。</u> 2. <u>研究テーマ設定と研究計画作成の方法を習得することができる。</u> 3. <u>データ収集および分析方法を習得することができる。</u> 4. <u>論文作成の方法を習得することができる。</u> 5. <u>研究発表の方法を習得することができる。</u></p> <p>【成績評価の方法】 授業参加態度・プレゼンテーション 70% <u>(到達目標 1, 2, 3, 5 の評価)</u> 期末レポート 30% <u>(到達目標 2, 4 の評価)</u></p>	<p>社会福祉学特別演習VIB</p> <p>【履修年次】 1年次</p> <p>【単位数】 2 <u>単位</u></p> <p>【授業の到達目標】 <u>修士論文の執筆に向けて、研究テーマの設定、研究手法の習得を進めることが目標である。</u></p> <p>【成績評価の方法】 授業参加態度・プレゼンテーション 70%, 期末レポート 30%</p>
<p>健康科学特論 I</p>	<p>健康科学特論 I</p>

<p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>健康科学の，特に運動・スポーツ（身体活動）と関連する学問領域において，最新の知見や動向について理解できる。</u></p> <p>2. <u>自身が興味を持つ学問領域における研究報告を批判的に吟味し，未解決の課題について議論できる。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：<u>ガイダンス（宮崎亮）</u></p> <p>第2回：<u>健康と体力に関する基礎知識（宮崎亮）</u></p> <p>第3回：<u>加齢と体力（宮崎亮）</u></p> <p>第4回：<u>体力・運動と健康長寿（宮崎亮）</u></p> <p>第5回：<u>介護予防と体力に関する最新の知見（宮崎亮）</u></p> <p>第6回：<u>身体活動とその評価（辻本健彦）</u></p> <p>第7回：<u>身体活動と生活習慣病（辻本健彦）</u></p> <p>第8回：<u>身体活動増進を企図した行動変容（辻本健彦）</u></p> <p>第9回：<u>低酸素環境と健康への応用（辻本健彦）</u></p> <p>第10回：<u>身体運動のバイオメカニクス（清水悠）</u></p> <p>第11回：<u>スポーツ技術のバイオメカニクス（清水悠）</u></p> <p>第12回：<u>介助や指導に向けたバイオメカニクス（清水悠）</u></p> <p>第13回：<u>トレーニングに向けたバイオメカニクス（清水悠）</u></p> <p>第14回：<u>振り返り・まとめ（辻本健彦）</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>授業における発表および討議への参加：50%</u></p>	<p>【授業の到達目標】</p> <p>（1）健康科学の，特に運動・スポーツ（身体活動）と関連する学問領域において，最新の知見について<u>学び，意欲的に理解する態度を身につける。</u></p> <p>（2）自身が興味を持つ学問領域における研究報告を批判的に吟味し，未解決の課題について<u>考える態度を身につける。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：ガイダンス</p> <p>第2回：健康と体力に関する基礎知識</p> <p>第3回：加齢と体力</p> <p>第4回：体力・運動と健康長寿</p> <p>第5回：介護予防と体力に関する最新の知見</p> <p>第6回：身体活動とその評価</p> <p>第7回：身体活動と生活習慣病</p> <p>第8回：身体活動増進を企図した行動変容</p> <p>第9回：低酸素環境と健康への応用</p> <p>第10回：身体運動のバイオメカニクス</p> <p>第11回：スポーツ技術のバイオメカニクス</p> <p>第12回：介助や指導に向けたバイオメカニクス</p> <p>第13回：トレーニングに向けたバイオメカニクス</p> <p>第14回：振り返り・まとめ</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>授業への参加状況とレポートで評価する。</u></p>
--	--

<p><u>(到達目標 1, 2 の評価)</u> レポート：50% (到達目標 1, 2 の評価)</p>	
<p>健康科学特論Ⅱ 【授業の概要】 (山崎雅之/2回) 基礎的な公衆衛生学、衛生学、環境保健学にとどまらず、社会的側面からの実践的な健康課題に対するアプローチを学ぶ。 (高橋哲也/3回) 被服素材の機能や役割を掘り下げて学ぶとともに、健康生活を維持するために新規な機能性を有する健康衣料素材について深く学ぶ。 【成績評価の方法】 授業における発表および討議への参加：50% <u>(到達目標 1, 2 の評価)</u> レポート：50% (到達目標 1, 2 の評価)</p>	<p>健康科学特論Ⅱ 【授業の概要】 (山崎雅之/2回) 基礎的な公衆衛生学、衛生学、環境保健学にとどまらず、社会面側面からの実践的な健康課題に対するアプローチを学ぶ。 (高橋哲也/3回) 被服素材の機能や役割を掘り下げて学ぶとともに、健康生活を維持するために規な機能性を有する健康衣料素材について深く学ぶ。 【成績評価の方法】 授業への参加状況とレポートで評価する。</p>
<p>食品機能・加工学特論 【履修年次】 1年 【授業の到達目標】 1. <u>食品の一次、二次、三次機能性について大学院学生として知っておく必要がある知識を修得できる。</u> 2. <u>機能性に関する研究を自発的に推進できる。</u> 【成績評価の方法】 授業における発表および討議への参加：50% <u>(到達目標 1, 2 の評価)</u> レポート：50% (到達目標 1, 2 の評価)</p>	<p>食品機能・加工学特論 【履修年次】 1・2年 【授業の到達目標】 食品の機能性について、大学院学生として知っておく必要がある知識を身に付け、自発的に研究を推進してゆく能力を養う。 【成績評価の方法】 4名の教員の採点(小テスト、レポート、発表内容の評価など)の合計100点満点で以下のように評価します。 <u>100-90点：秀, 89-80：優, 79-70点：良, 69-60点：可, 60点未満：不可, 2/3未満の出席を未修とする。</u></p>
<p>臨床・社会・環境医学と高度情報学の接点</p>	<p>臨床・社会・環境医学と高度情報学の接点</p>

<p>【履修年次】 1 年</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【成績評価の方法】 授業における発表および討議への参加：30% <u>(到達目標 1, 2, 3, 4, 5, 6 の評価)</u> レポート：70% (到達目標 1, 2, 3, 4, 5, 6 の評価) <u>(評価)</u></p>	<p>【履修年次】 1・2年</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【成績評価の方法】 すべての講義および演習が終わった後、規定の出席率 (2/3 以上) を満たした学生に対し、課題を呈示し、レポートの提出等を指示する。そのレポート等を行動目標の達成度を主眼に評価する。</p>
<p>心理学特論 I</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 認知発達に関する最新の研究動向を理解できる。 2. 知覚・認知心理学の最新の研究動向を把握できる。 3. 社会的認知に関する最新の研究動向を理解できる。</p> <p>【授業の概要】 感覚・知覚の基礎、色、形、運動、奥行き、大きさ知覚などの知覚・認知心理学についての知識と考え方と最新のトピックについて学ぶ。</p> <p>【授業計画】 第3回：感覚・知覚の基礎 (蘭悠久) 第4回：色の知覚 (蘭悠久) 第5回：形の知覚 (蘭悠久) 第6回：運動の知覚 (蘭悠久) 第7回：奥行きの知覚 (蘭悠久) 第8回：大きさの知覚 (蘭悠久) 第9回：社会的認知における2過程モデル (川上直秋)</p>	<p>心理学特論 I</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>(1) 認知発達に関する最新の研究動向を理解している (2) 知覚・認知心理学の最新の研究動向を把握している。 (3) 社会的認知に関する最新の研究動向を理解している</p> <p>【授業の概要】 視覚・聴覚・時間知覚・感性・注意・情動・意思決定・記憶などの知覚・認知心理学についての最新のトピックについて学ぶ。</p> <p>【授業計画】 第3回：視覚 (蘭悠久) 第4回：聴覚 (蘭悠久) 第5回：時間感覚 (蘭悠久) 第6回：感性 (蘭悠久) 第7回：注意 (蘭悠久) 第8回：情動・記憶 (蘭悠久) 第9回：社会的認知における意識と無意識 1 (川上直秋)</p>

<p>第10回：<u>意識と無意識の関係</u>（川上直秋） 第11回：<u>意識と無意識の適応的機能</u>（川上直秋） 第12回：<u>無意識の測定に関わる背景</u>（川上直秋） 第13回：<u>無意識の測定における最新の研究動向</u>（川上直秋） 第14回：<u>潜在連合テストによる無意識の測定</u>（川上直秋）</p> <p>【成績評価の方法】 レポート：70%（<u>到達目標の1,2,3の評価</u>） 通常の授業における参加内容：30%（<u>到達目標の1,2,3の評価</u>）</p>	<p>第10回：<u>社会的認知における意識と無意識2</u>（川上直秋） 第11回：<u>社会的認知における意識と無意識3</u>（川上直秋） 第12回：<u>無意識の測定1</u>（川上直秋） 第13回：<u>無意識の測定2</u>（川上直秋） 第14回：<u>無意識の測定3</u>（川上直秋）</p> <p>【成績評価の方法】 レポート70%、<u>通常の授業における参加内容30%によって評価する。</u></p>
<p>心理学特論Ⅱ</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.人間の高度な知性を支える学習・神経機序を理解できる。 2.人間と環境との相互作用についての知見を<u>実社会に</u>応用できる。 3.人間の発達に影響を及ぼす諸要因を理解できる。 <p>【授業計画】</p> <p>第1回：<u>知能に関する主要理論1（2因子理論と知能検査）</u>（源健宏） 第2回：<u>知能に関する主要理論2（知能とワーキングメモリの諸理論）</u>（源健宏） 第3回：<u>学習に関する主要理論1（古典的条件づけ～操作的条件づけ）</u>（源健宏） 第4回：<u>学習に関する主要理論2（認知理論）</u>（源健宏） 第5回：<u>知能を支える認知神経基盤（脳画像研究）</u>（源健宏） 第6回：<u>学習を支える認知神経基盤（神経活動記録研究）</u>（源健宏）</p>	<p>心理学特論Ⅱ</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> （1）人間の高度な知性を支える学習・神経機序を理解<u>している</u>。 （2）人間と環境との相互作用についての知見を<u>実社会に</u>応用できる （3）人間の発達に影響を及ぼす諸要因を理解<u>している</u>。 <p>【授業計画】</p> <p>第1回：<u>知性と学習理論（1）</u>（源健宏） 第2回：<u>知性と学習理論（2）</u>（源健宏） 第3回：<u>知性と学習理論（3）</u>（源健宏） 第4回：<u>知性を支える認知神経基盤（1）</u>（源健宏） 第5回：<u>知性を支える認知神経基盤（2）</u>（源健宏） 第6回：<u>知性を支える認知神経基盤（3）</u>（源健宏）</p>

<p>第7回：社会的認知発達と環境<u>1</u>（乳児期における他者の役割）（佐藤鮎美）</p> <p>第8回：社会的認知発達と環境<u>2</u>（幼児期における他者の役割）（佐藤鮎美）</p> <p>第9回：社会的認知発達と環境<u>3</u>（乳児期における家庭環境の効果）（佐藤鮎美）</p> <p>第10回：社会的認知発達と環境<u>4</u>（幼児期における家庭環境の効果）（佐藤鮎美）</p> <p>第11回：環境とコミュニケーション<u>1</u>（物の介在と対人相互作用）（佐藤鮎美）</p> <p>第12回：環境とコミュニケーション<u>2</u>（教育におけるICT利用と子どもの発達）</p> <p>【成績評価の方法】 レポート：<u>70%</u>（到達目標の1,2,3の評価） 通常の授業における参加内容：<u>30%</u>（到達目標の1,2,3の評価）</p>	<p>第7回：社会的認知発達と環境<u>(1)</u>（佐藤鮎美）</p> <p>第8回：社会的認知発達と環境<u>(2)</u>（佐藤鮎美）</p> <p>第9回：社会的認知発達と環境<u>(3)</u>（佐藤鮎美）</p> <p>第10回：社会的認知発達と環境<u>(4)</u>（佐藤鮎美）</p> <p>第11回：環境とコミュニケーション<u>(1)</u>（佐藤鮎美）</p> <p>第12回：環境とコミュニケーション<u>(2)</u>（佐藤鮎美）</p> <p>【成績評価の方法】 レポート70%，<u>通常の授業における参加内容30%によって評価する。</u></p>
<p>健康科学特別演習 IA</p> <p>【授業の概要】 この授業では、<u>健康科学研究の「入門」として、基礎となる内容を演習形式にて実施する。</u>身体活動科学，栄養学，衣服学，病理学，公衆衛生学など健康科学にならびに</p> <p>【授業計画】 <u>健康科学の入門として、以下の14回の演習を行う。</u></p> <p>第3回：インターネットなどを用いた研究周辺領域の探索方法</p> <p>第4回：インターネットなどを用いた研究<u>深化領域</u>の探索方法</p> <p>第5回：<u>学術情報の真偽の見分け方</u></p> <p>第6回：<u>学術情報の真偽の立証の仕方</u></p> <p>第7回：<u>学術情報の図書における探索方法</u></p> <p>第8回：<u>学術情報のインターネットにおける探索方法</u></p>	<p>健康科学特別演習 IA</p> <p>【授業の概要】 この授業では、身体活動科学，栄養学，衣服学，病理学，公衆衛生学など健康科学にならびに</p> <p>【授業計画】</p> <p>第3回：インターネットなどを用いた研究周辺領域の探索方法<u>(1)</u></p> <p>第4回：インターネットなどを用いた研究<u>周辺領域</u>の探索方法（2）</p> <p>第5回：<u>学術情報の真偽とは？（1）</u></p> <p>第6回：<u>学術情報の真偽とは？（2）</u></p> <p>第7回：<u>学術情報の探索方法（1）図書</u></p> <p>第8回：<u>学術情報の探索方法（2）インターネット</u></p>

<p>第9回：学術情報の<u>学術サイトにおける探索方法</u></p> <p>第10回：網羅的な隣接の学術領域の探索</p> <p>第11回：網羅的な<u>核心</u>の学術領域の探索</p> <p>第12回：専門的学術領域の<u>基本的な</u>探索</p> <p>第13回：専門的学術領域の<u>発展的な</u>探索</p> <p>【成績評価の方法】 通常授業へ10回以上出席をしていることを成績評価の前提とする。 <u>課題の提出：70%（到達目標1,2の評価）</u> <u>小テスト：30%（到達目標1,2の評価）</u></p>	<p>第9回：学術情報の探索方法<u>（3）学術サイト</u></p> <p>第10回：網羅的な隣接の学術領域の探索<u>（1）</u></p> <p>第11回：網羅的な隣接学術領域の探索<u>（2）</u></p> <p>第12回：専門的学術領域の探索<u>（1）</u></p> <p>第13回：専門的学術領域の探索<u>（2）</u></p> <p>【成績評価の方法】 通常授業へ10回以上出席をしていることを成績評価の前提とする。<u>その上で、授業への積極性や提出課題によって総合的に評価する。</u></p>
<p>健康科学特別演習 IB</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 健康科学分野で扱う機器や装置の操作や測定原理を理解<u>できる</u>。</p> <p>【授業の概要】 この授業では、<u>健康科学研究の「基礎」となる力を身に付け、応用への橋渡しを行う。</u> <u>そのため、具体的な課題を設定して研究を進めながら、健康科学分野の研究の基礎となる知識や手法を獲得する。</u></p> <p>【授業計画】 <u>健康科学の基礎力を固めるべく、以下の14回の演習を行う。</u></p> <p>第2回：測定機器や装置の操作や測定原理<u>（電気化学分析・光分析）</u></p> <p>第3回：測定機器や装置の操作や測定原理<u>（分離分析）</u></p> <p>第4回：測定機器や装置の操作や測定原理<u>（電磁気分析・熱分析）</u></p>	<p>健康科学特別演習 IB</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>（1）健康科学分野で扱う機器や装置の操作や測定原理を理解<u>している</u>。</p> <p>【授業の概要】 この授業では、具体的な課題を設定して研究を進めながら、健康科学分野の研究の基礎となる知識や手法を獲得する。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第2回：測定機器や装置の操作や測定原理<u>（1）</u></p> <p>第3回：測定機器や装置の操作や測定原理<u>（2）</u></p> <p>第4回：測定機器や装置の操作や測定原理<u>（3）</u></p>

<p>第5回：測定技術の修得 <u>(電気化学分析・光分析)</u></p> <p>第6回：測定技術の修得 <u>(分離分析)</u></p> <p>第7回：測定技術の修得 <u>(電磁気分析・熱分析)</u></p> <p>第8回：獲得した測定方法を用いた再現性の確認 <u>(想定されるバイアス)</u></p> <p>第9回：獲得した測定方法を用いた再現性の確認 <u>(試行回数)</u></p> <p>第10回：獲得した測定方法を用いた妥当性確認 <u>(バイアスの除去)</u></p> <p>第11回：獲得した測定方法を用いた妥当性確認 <u>(適切な試行回数)</u></p> <p>第12回：獲得した測定方法を用いた妥当性確認 <u>(検定などの統計解析)</u></p> <p>第13回：獲得した手法による実証実験 <u>(陰性対照)</u></p> <p>第14回：獲得した手法による実証実験 <u>(陽性対照)</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>課題の提出：70% (到達目標 1, 2 の評価)</u> <u>小テスト：30% (到達目標 1, 2 の評価)</u></p>	<p>第5回：測定技術の修得 <u>(1)</u></p> <p>第6回：測定技術の修得 <u>(2)</u></p> <p>第7回：測定技術の修得 <u>(3)</u></p> <p>第8回：獲得した測定方法を用いた再現性の確認 <u>(1)</u></p> <p>第9回：獲得した測定方法を用いた再現性の確認 <u>(2)</u></p> <p>第10回：獲得した測定方法を用いた妥当性確認 <u>(1)</u></p> <p>第11回：獲得した測定方法を用いた妥当性確認 <u>(2)</u></p> <p>第12回：獲得した測定方法を用いた妥当性確認 <u>(3)</u></p> <p>第13回：獲得した手法による実証実験 <u>(1)</u></p> <p>第14回：獲得した手法による実証実験 <u>(2)</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>その上で、授業への積極性や提出課題によって総合的に評価する。</u></p>
<p>健康科学特別演習ⅡA</p> <p>【授業の到達目標】 2. 健康科学分野の実験の研究計画を立て実施できる。</p> <p>【授業計画】 第1回：データの収集と解析方法 (1) <u>研究課題の検討</u></p> <p>第2回：データの収集と解析方法 (2) <u>関連情報、文献の分析</u></p> <p>第3回：データの収集と解析方法 (3) <u>調査、実験方法の検討</u></p> <p>第4回：データの収集と解析方法 (4) <u>研</u></p>	<p>健康科学特別演習ⅡA</p> <p>【授業の到達目標】 2) 健康科学分野の実験の研究計画を立て実施する力を修得する。</p> <p>【授業計画】 第1回：データの収集と解析方法 (1)</p> <p>第2回：データの収集と解析方法 (2)</p> <p>第3回：データの収集と解析方法 (3)</p> <p>第4回：データの収集と解析方法 (4)</p>

<p><u>究に係る倫理，法令面の検討</u></p> <p>第5回：データの収集と解析方法（5）<u>検出力とサンプル数の検討</u></p> <p>第6回：データの収集と解析方法（6）<u>統計解析手法の検討</u></p> <p>第7回：データの収集と解析方法（7）<u>研究計画の発表</u></p> <p>第8回：予備実験の計画（1）<u>サンプル抽出の準備</u></p> <p>第9回：予備実験の計画（2）<u>分析手法の検討</u></p> <p>第10回：予備実験の立案（1）<u>研究計画書の作成</u></p> <p>第11回：予備実験の立案（2）<u>調査票作成，実験サンプルの準備</u></p> <p>第12回：<u>調査，実験条件の発表</u></p> <p>第13回：予備実験の実施（1）<u>調査，実験の実施</u></p> <p>第14回：予備実験の実施（2）<u>調査，実験データの解析</u></p> <p>【成績評価の方法】 通常授業へ10回以上出席をしていることを成績評価の前提とする。 <u>提出課題：70%（到達目標の1,2の評価）</u> <u>発表内容：30%（到達目標の1,2の評価）</u></p>	<p>第5回：データの収集と解析方法（5）</p> <p>第6回：データの収集と解析方法（6）</p> <p>第7回：データの収集と解析方法（7）</p> <p>第8回：予備実験の計画（1）</p> <p>第9回：予備実験の計画（2）</p> <p>第10回：予備実験の立案（1）</p> <p>第11回：予備実験の立案（2）</p> <p>第12回：<u>実験条件などの確認</u></p> <p>第13回：予備実験の実施（1）</p> <p>第14回：予備実験の実施（2）</p> <p>【成績評価の方法】 通常授業へ10回以上出席をしていることを成績評価の前提とする。<u>その上で，授業への積極性や提出課題によって総合的に評価する。</u></p>
<p>健康科学特別演習ⅡB</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>2. 得られたデータを適切に解釈・整理し，研究成果を効果的に公表<u>できる</u>。</p> <p>【成績評価の方法】 通常授業へ10回以上出席をしていることを成績評価の前提とする。 <u>提出課題：70%（到達目標の1,2の評価）</u></p>	<p>健康科学特別演習ⅡB</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>（2）得られたデータを適切に解釈・整理し，研究成果を効果的に公表する<u>力を身につける</u>。</p> <p>【成績評価の方法】 通常授業へ10回以上出席をしていることを成績評価の前提とする。その上で，授業への積極性や提出課題によって総合的に</p>

<p>発表内容：30%（到達目標の1,2の評価）</p>	<p>評価する。</p>
<p>精神保健学特別演習 IA</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>3. 精神保健学の研究方法を理解できる。</p> <p>【授業の概要】</p> <p>入門レベル 研究検索</p> <p>【授業計画】</p> <p>第3回：研究論文の発表1（<u>研究計画について</u>）</p> <p>第4回：研究の動向と今後の展開の可能性についてのディスカッション1（<u>研究計画について</u>）</p> <p>第5回：研究論文の発表2（<u>研究調査方法について</u>）</p> <p>第6回：研究の動向と今後の展開の可能性についてのディスカッション2（<u>研究調査方法について</u>）</p> <p>第8回：研究論文の発表3（<u>研究結果分析について</u>）</p> <p>第9回：研究の動向と今後の展開の可能性についてのディスカッション3（<u>研究結果分析について</u>）</p> <p>第10回：研究論文の発表4（<u>考察について</u>）</p> <p>第11回：研究の動向と今後の展開の可能性についてのディスカッション4（<u>考察について</u>）</p> <p>第12回：研究論文の発表5（<u>総括</u>）</p> <p>第13回：研究の動向と今後の展開の可能性についてのディスカッション5（<u>総括</u>）</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>通常の授業へ10回以上出席をしているこ</p>	<p>精神保健学特別演習 IA</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>（3）精神保健学の研究方法を理解している。</p> <p>【授業の概要】</p> <p>【授業計画】</p> <p>第3回：研究論文の発表1</p> <p>第4回：研究の動向と今後の展開の可能性についてのディスカッション1</p> <p>第5回：研究論文の発表2</p> <p>第6回：研究の動向と今後の展開の可能性についてのディスカッション2</p> <p>第8回：研究論文の発表3</p> <p>第9回：研究の動向と今後の展開の可能性についてのディスカッション3</p> <p>第10回：研究論文の発表4</p> <p>第11回：研究の動向と今後の展開の可能性についてのディスカッション4</p> <p>第12回：研究論文の発表5</p> <p>第13回：研究の動向と今後の展開の可能性についてのディスカッション5</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>通常の授業へ10回以上出席をしているこ</p>

<p>とを成績評価の前提とする。 <u>発表内容：70%（到達目標の1,2,3の評価）</u> <u>他の受講生とのディスカッションの内容：30%（到達目標の3の評価）</u></p>	<p>とを成績評価の前提とする。<u>その上で、発表内容70%，他の受講生とのディスカッションの内容30%によって評価する。</u></p>
<p>精神保健学特別演習 IB</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 精神疾患もしくは精神症状を呈する事例やそれを取りまく保健・福祉・医学の状況に関して、文献を分析し、精神保健が直面している現実的な課題を探索<u>できる。</u> 2. 文献検討を踏まえてプレゼンテーションを行い、ディスカッションを通して研究課題の明確化を行う<u>ことができる。</u> 3. 研究課題に関する研究状況を明らかに<u>できる。</u> <p>【授業の概要】 <u>基礎レベル 研究調査，分析，考察</u> 個人の実動特性と精神保健に関する問題を考え、精神の健康を維持するために必要な保健行動や社会資源を考える。対象との援助関係を成立させるために必要なプロセスを理解し、<u>研究課題を明確化する。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第2回：研究課題の探索1 <u>（精神保健学）</u> 第3回：研究課題の探索2 <u>（精神医学）</u> 第4回：研究の動向と今後の展開の可能性についてのディスカッション<u>準備</u> 第5回：研究課題の探索3 <u>（精神科ソーシャルワーク）</u> 第6回：研究の動向と今後の展開の可能性についてのディスカッション<u>（保健・福祉・医学）</u> 第7回：研究課題の探索4 <u>（事例提示）</u> 第8回：研究課題の探索5 <u>（事例検討会）</u></p>	<p>精神保健学特別演習 IIB</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> （1）精神疾患もしくは精神症状を呈する事例やそれを取りまく保健・福祉・医学の状況に関して、文献を分析し、精神保健が直面している現実的な課題を探索する。 （2）文献検討を踏まえてプレゼンテーションを行い、ディスカッションを通して研究課題の明確化を行う。 （3）研究課題に関する研究状況を明らかにする。 <p>【授業の概要】 個人の実動特性と精神保健に関する問題を考え、精神の健康を維持するために必要な保健行動や社会資源を考える。対象との援助関係を成立させるために必要なプロセスを理解する。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第2回：研究課題の探索1 第3回：研究課題の探索2 第4回：研究の動向と今後の展開の可能性についてのディスカッション<u>1</u> 第5回：研究課題の探索3 第6回：研究の動向と今後の展開の可能性についてのディスカッション<u>2</u> 第7回：研究課題の探索4 第8回：研究課題の探索5</p>

<p>第9回：研究の動向と今後の展開の可能性についての<u>整理</u></p> <p>第10回：研究論文のクリティーク1 <u>(目的, 方法)</u></p> <p>第11回：研究の動向と今後の展開の可能性についての<u>クリティークディスカッション</u></p> <p>第12回：研究論文のクリティーク2 <u>(結果, 考察)</u></p> <p>第13回：研究の動向と今後の展開の可能性についての<u>総括</u></p> <p>【成績評価の方法】 通常授業へ10回以上出席をしていることを成績評価の前提とする。 <u>発表内容：70% (到達目標の1, 2, 3の評価)</u> <u>他の受講生とのディスカッションの内容：30% (到達目標の2, 3の評価)</u></p>	<p>第9回：研究の動向と今後の展開の可能性についての<u>ディスカッション3</u></p> <p>第10回：研究論文のクリティーク1</p> <p>第11回：研究の動向と今後の展開の可能性についての<u>ディスカッション4</u></p> <p>第12回：研究論文のクリティーク2</p> <p>第13回：研究の動向と今後の展開の可能性についての<u>ディスカッション5</u></p> <p>【成績評価の方法】 通常授業へ10回以上出席をしていることを成績評価の前提とする。<u>その上で、発表内容70%、他の受講生とのディスカッションの内容30%によって評価する。</u></p>
<p>精神保健学特別演習ⅡA</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 研究課題に関して適切な研究方法を選定し、<u>研究計画書を作成できる。</u></p> <p>2. 研究計画に関して審査会並びに研究倫理委員会の承認を得る<u>ことができる。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>応用レベル 研究計画作成</u> 精神保健に関する諸問題のリスクや介入等について課題を明らかし、<u>科学的根拠に関連する国内外の学術文献に対する考察を行う。</u>また、<u>課題についての研究方法を検討し、研究計画を作成する。</u></p> <p>【授業計画】 第1回：研究方法の選択<u>準備</u> 第2回：研究方法の選択</p>	<p>精神保健学特別演習ⅡA</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>(1) 研究課題に関して適切な研究方法を選定し、<u>研究計画書を作成する。</u></p> <p>(2) 研究計画に関して審査会並びに研究倫理委員会の承認を得る。</p> <p>【授業の概要】 精神保健に関する諸問題のリスクや介入等について課題を明らかし、<u>その研究方法を検討する。科学的根拠に関連する国内外の学術文献に対する考察を行う。</u></p> <p>【授業計画】 第1回：研究方法の選択<u>1</u> 第2回：研究方法の選択<u>2</u></p>

<p>第3回：データ収集・分析方法の習熟<u>計画</u> 第4回：データ収集・分析方法の習熟 第5回：研究計画書の作成<u>準備</u> 第6回：研究計画書の作成<u>1 (研究の背景)</u> 第7回：研究の動向と今後の展開の可能性についての<u>研究背景のディスカッション</u> 第8回：研究計画書の作成<u>2 (研究目的)</u> 第9回：研究計画書の作成<u>3 (研究方法)</u> 第10回：研究の動向と今後の展開の可能性についての<u>研究方法, 結果分析のディスカッション</u> 第11回：研究計画書の作成<u>4 (結果の分析)</u> 第12回：研究計画書の作成<u>5 (計画の検証)</u> 第13回：研究計画書の作成<u>6 (計画の総括)</u> 第14回：研究の動向と今後の展開の可能性についての<u>総括</u></p> <p>【成績評価の方法】 通常の授業へ10回以上出席をしていることを成績評価の前提とする。 発表内容：70% (到達目標の1,2の評価) 他の受講生とのディスカッションの内容：30% (到達目標の1,2の評価)</p>	<p>第3回：データ収集・分析方法の習熟<u>1</u> 第4回：データ収集・分析方法の習熟<u>2</u> 第5回：研究計画書の作成<u>1</u> 第6回：研究計画書の作成<u>2</u> 第7回：研究の動向と今後の展開の可能性についての<u>ディスカッション1</u> 第8回：研究計画書の作成<u>3</u> 第9回：研究計画書の作成<u>4</u> 第10回：研究の動向と今後の展開の可能性についての<u>ディスカッション2</u> 第11回：研究計画書の作成<u>5</u> 第12回：研究計画書の作成<u>6</u> 第13回：研究計画書の作成<u>7</u> 第14回：研究の動向と今後の展開の可能性についての<u>ディスカッション3</u></p> <p>【成績評価の方法】 通常の授業へ10回以上出席をしていることを成績評価の前提とする。<u>その上で, 発表内容70%, 他の受講生とのディスカッションの内容30%によって評価する。</u></p>
<p>精神保健学特別演習ⅡB 【授業の到達目標】 1. 研究計画書に基づいて研究を<u>実施できる</u>。 2. 研究結果を基に考察を深め, 修士論文を<u>作成できる</u>。 3. 研究成果を公表する力を<u>身につけることができる</u>。</p>	<p>精神保健学特別演習ⅡB 【授業の到達目標】 <u>(1) 研究計画書に基づいて研究を実施する。</u> <u>(2) 研究結果を基に考察を深め, 修士論文を作成する。</u> <u>(3) 研究成果を公表する力を身につける。</u></p>

<p>【授業の概要】 実践レベル 論文作成</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：フィールド開拓準備 第2回：フィールド開拓 第3回：データ収集の実施準備 第4回：データ収集の実施 第5回：データ分析の実施準備 第6回：データ分析の実施 第7回：研究の動向と今後の展開の可能性についてのデータ分析に対するディスカッション 第8回：分析結果の考察準備 第9回：分析結果の考察 第10回：研究の動向と今後の展開の可能性についての考察に対するディスカッション 第11回：修士論文の作成1 (背景, 目的) 第12回：修士論文の作成2 (方法, 結果) 第13回：修士論文の作成3 (考察, 総括)</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>通常の授業へ10回以上出席をしていることを成績評価の前提とする。 発表内容：70% (到達目標の1, 2, 3の評価) 他の受講生とのディスカッションの内容：30% (到達目標の1, 2, 3の評価)</p>	<p>【授業の概要】</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：フィールド開拓1 第2回：フィールド開拓2 第3回：データ収集の実施1 第4回：データ収集の実施2 第5回：データ分析の実施1 第6回：データ分析の実施2 第7回：研究の動向と今後の展開の可能性についてのディスカッション1 第8回：分析結果の考察1 第9回：分析結果の考察2 第10回：研究の動向と今後の展開の可能性についてのディスカッション2 第11回：修士論文の作成1 (準備) 第12回：修士論文の作成2 第13回：修士論文の作成3</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>通常の授業へ10回以上出席をしていることを成績評価の前提とする。その上で、発表内容70%、他の受講生とのディスカッションの内容30%によって評価する。</p>
<p>心理学特別演習 IA</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>3. 実証的心理学の研究方法を理解できる。</p> <p>【授業の概要】</p>	<p>心理学特別演習 IA</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>(3) 実証的心理学の研究方法を理解している。</p> <p>【授業の概要】</p>

<p>各受講生の関心に基づいて、受講生が研究論文を紹介し、現在の到達点と今後の展開の可能性を述べ、教員や他の受講生と<u>議論</u>するという形式で行う。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第3回：研究論文 <u>1(発達心理学)の紹介</u></p> <p>第4回：研究論文 <u>1に関する研究の動向と今後の展開の可能性の議論</u></p> <p>第5回：研究論文 <u>2(学習心理学)の紹介</u></p> <p>第6回：研究論文 <u>2に関する研究の動向と今後の展開の可能性の議論</u></p> <p>第8回：研究論文 <u>3(家族心理学)の紹介</u></p> <p>第9回：研究論文 <u>3に関する研究の動向と今後の展開の可能性の議論</u></p> <p>第10回：研究論文 <u>4(社会心理学)の紹介</u></p> <p>第11回：研究論文 <u>4に関する研究の動向と今後の展開の可能性の議論</u></p> <p>第12回：研究論文 <u>5(認知心理学)の紹介</u></p> <p>第13回：研究論文 <u>5に関する研究の動向と今後の展開の可能性の議論</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>発表：70% (到達目標の1,2,3の評価)</u></p> <p><u>議論：30% (到達目標の2,3の評価)</u></p>	<p>各受講生の関心に基づいて、受講生が研究論文を紹介し、現在の到達点と今後の展開の可能性を述べ、教員や他の受講生と<u>ディスカッション</u>するという形式で行う。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第3回：研究論文の<u>発表1</u></p> <p>第4回：研究の動向と今後の展開の可能性についての<u>ディスカッション1</u></p> <p>第5回：研究論文の<u>発表2</u></p> <p>第6回：研究の動向と今後の展開の可能性についての<u>ディスカッション2</u></p> <p>第8回：研究論文の<u>発表3</u></p> <p>第9回：研究の動向と今後の展開の可能性についての<u>ディスカッション3</u></p> <p>第10回：研究論文の<u>発表4</u></p> <p>第11回：研究の動向と今後の展開の可能性についての<u>ディスカッション4</u></p> <p>第12回：研究論文の<u>発表5</u></p> <p>第13回：研究の動向と今後の展開の可能性についての<u>ディスカッション5</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>通常の授業へ10回以上出席をしていることを成績評価の前提とする。その上で、発表内容70%、ディスカッションの内容30%によって評価する。</u></p>
<p>心理学特別演習 IB</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：研究の背景となる論文の講読</p> <p>第2回：研究<u>方法に関する論文</u>の講読</p> <p>第3回：研究実施に必要な技能の修得1 (<u>刺激提示ソフトウェアの操作</u>)</p> <p>第4回：研究実施に必要な技能の修得2 (<u>データ解析ソフトウェアの操作</u>)</p> <p>第5回：研究実施に必要な技能の修得3</p>	<p>心理学特別演習 IB</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：研究の背景となる論文の講読<u>1</u></p> <p>第2回：研究の背景となる論文の講読<u>2</u></p> <p>第3回：研究実施に必要な技能の修得1</p> <p>第4回：研究実施に必要な技能の修得2</p> <p>第5回：研究実施に必要な技能の修得3</p>

<p><u>(専門装置の操作)</u></p> <p>第6回:研究の実施1 <u>(行動データの収集)</u></p> <p>第7回:研究の実施2 <u>(専門装置を用いた時系列データの収集)</u></p> <p>第8回:研究の実施3 <u>(専門装置を用いた生理データの収集)</u></p> <p>第9回:研究結果の分析法の検討</p> <p>第10回:研究結果の分析1 <u>(行動データの分析)</u></p> <p>第11回:研究結果の分析2 <u>(生理データの分析)</u></p> <p>第12回:研究結果の考察1 <u>(行動データの結果の解釈)</u></p> <p>第13回:研究結果の考察2 <u>(生理データの結果の解釈)</u></p> <p>第14回:研究成果の発表</p> <p>【成績評価の方法】 通常授業へ10回以上出席をしていることを成績評価の前提とする。 <u>発表内容:70%(到達目標の1,2,3の評価)</u> <u>他の受講生とのディスカッションの内容:30%(到達目標の3の評価)</u></p>	<p>第6回:研究の実施1</p> <p>第7回:研究の実施2</p> <p>第8回:研究の実施3</p> <p>第9回:研究結果の分析法の検討</p> <p>第10回:研究結果の分析1</p> <p>第11回:研究結果の分析2</p> <p>第12回:研究結果の考察1</p> <p>第13回:研究結果の考察2</p> <p>第14回:研究成果の発表</p> <p>【成績評価の方法】 通常授業へ10回以上出席をしていることを成績評価の前提とする。<u>その上で,発表内容70%,他の受講生とのディスカッションの内容30%によって評価する。</u></p>
<p>心理学特別演習ⅡA</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>2. 研究計画に基づいて必要な方法・技能を身につけることができる。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回:これまでの<u>研究における問題点</u>の検討</p> <p>第2回:これまでの<u>研究における発展性</u>の検討</p> <p>第3回:<u>問題点を解決する追加研究の計画立案</u></p> <p>第4回:<u>発展性を検討する追加研究の計画</u></p>	<p>心理学特別演習ⅡA</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>(2) 研究計画に基づいて必要な方法・技能を身につけている。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回:これまでに<u>明らかになった研究成果</u>の検討1</p> <p>第2回:これまでに<u>明らかになった研究成果</u>の検討2</p> <p>第3回:<u>新たに明らかにする研究計画</u>の検討1</p> <p>第4回:<u>新たに明らかにする研究計画</u>の検討</p>

<p><u>立案</u></p> <p>第5回：研究に必要な方法論・技術の修得 1 <u>(刺激提示ソフトウェアの応用的使用)</u></p> <p>第6回：研究に必要な方法論・技術の修得 2 <u>(データ解析ソフトウェアの応用的使用)</u></p> <p>第7回：研究の予備的な実施1 <u>(予備サンプル収集)</u></p> <p>第8回：研究の予備的な実施2 <u>(予備データ収集)</u></p> <p>第9回：<u>予備データ分析1 (データの全体像把握)</u></p> <p>第10回：<u>予備データ分析2 (研究仮説との整合性検討)</u></p> <p>第11回：<u>研究計画の再検討1 (予備データ結果を説明する文献の収集)</u></p> <p>第12回：<u>研究計画の再検討2 (予備データ結果で見られた余剰効果の排除)</u></p> <p>第13回：<u>研究の実施に必要な事柄の確認</u></p> <p>第14回：研究実施のモニター</p> <p>【成績評価の方法】 通常授業へ10回以上出席をしていることを成績評価の前提とする。 <u>発表内容：70% (達成目標の1, 2, 3の評価)</u> <u>ディスカッションの内容：30% (達成目標の1, 3の評価)</u></p>	<p><u>討2</u></p> <p>第5回：研究に必要な方法論・技術の修得 1</p> <p>第6回：研究に必要な方法論・技術の修得 2</p> <p>第7回：研究の予備的な実施<u>とその評価</u>1</p> <p>第8回：研究の予備的な実施<u>とその評価</u>2</p> <p>第9回：<u>研究計画の再検討</u>1</p> <p>第10回：<u>研究計画の再検討</u>2</p> <p>第11回：<u>研究の実施に必要な事柄の確認</u>1</p> <p>第12回：<u>研究の実施に必要な事柄の確認</u>2</p> <p>第13回：<u>研究実施のモニター</u>1</p> <p>第14回：<u>研究実施のモニター</u>2</p> <p>【成績評価の方法】 通常授業へ10回以上出席をしていることを成績評価の前提とする。<u>その上で、発表内容70%、ディスカッションの内容30%によって評価する。</u></p>
<p>心理学特別演習ⅡB</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：データ分析法の検討1 <u>(調査法の場合)</u></p> <p>第2回：データ分析法の検討2 <u>(実験法の場合)</u></p> <p>第3回：データ分析の実施1 <u>(調査法の場合)</u></p> <p>第4回：データ分析の実施2 <u>(実験法の場合)</u></p>	<p>心理学特別演習ⅡB</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：データ分析法の検討1</p> <p>第2回：データ分析法の検討2</p> <p>第3回：データ分析の実施1</p> <p>第4回：データ分析の実施2</p>

<p>合)</p> <p>第5回：得られた<u>分析結果の検討</u></p> <p>第6回：得られた<u>分析結果の再分析</u></p> <p>第7回：分析結果に対する実験心理学的観点からの<u>整理と解釈</u></p> <p>第8回：分析結果に対する実験心理学的観点からの<u>考察</u></p> <p>第9回：研究成果のインプリケーションの<u>考察</u></p> <p>第10回：研究成果のリミテーションの<u>考察</u></p> <p>第11回：研究成果発表の構成</p> <p>第12回：研究成果の発表</p> <p>第13回：研究成果の発表の<u>総括</u></p> <p>【成績評価の方法】 通常授業へ10回以上出席をしていることを成績評価の前提とする。 <u>発表内容：70% (到達目標の1, 2, 3の評価)</u> <u>ディスカッションの内容：30% (到達目標の1, 2の評価)</u></p>	<p>第5回：得られた分析結果の<u>検討と再分析1</u></p> <p>第6回：得られた分析結果の<u>検討と再分析2</u></p> <p>第7回：分析結果に対する実験心理学的観点からの<u>考察1</u></p> <p>第8回：分析結果に対する実験心理学的観点からの<u>考察2</u></p> <p>第9回：研究成果のインプリケーションとリミテーションの<u>考察1</u></p> <p>第10回：研究成果のインプリケーションとリミテーションの<u>考察2</u></p> <p>第11回：研究成果発表の構成</p> <p>第12回：研究成果の発表<u>1</u></p> <p>第13回：研究成果の発表<u>2</u></p> <p>【成績評価の方法】 通常授業へ10回以上出席をしていることを成績評価の前提とする。<u>その上で、発表内容70%、ディスカッションの内容30%によって評価する。</u></p>
<p>臨床心理学課題研究 I</p> <p>【主担当教員】 岩宮恵子，高橋 悟，野口寿一，高見友理，石原 宏，長谷川千紘，<u>高野由美子</u>，<u>田中美樹</u>，<u>三嶋朋子</u>，<u>西嶋雅樹</u></p> <p>【授業の到達目標】 <u>1.</u> <u>2.</u></p> <p>【授業計画】 第1回 オリエンテーション：<u>臨床心理学研究の進め方</u></p>	<p>臨床心理学課題研究 I</p> <p>【主担当教員】 岩宮恵子，高橋 悟，野口寿一，高見友理，石原 宏，長谷川千紘，<u>西嶋雅樹</u></p> <p>【授業の到達目標】 <u>(1)</u> <u>(2)</u></p> <p>【授業計画】 第1回 オリエンテーション</p>

<p>第2回 <u>臨床心理学研究における研究倫理</u></p> <p>第3回 <u>研究背景となる論文の講読1-子どもの心理的課題と支援</u></p> <p>第4回 <u>研究背景となる論文の講読2-思春期・青年期の心理的課題と支援</u></p> <p>第5回 <u>研究背景となる論文の講読3-成人の心理的課題と支援</u></p> <p>第6回 <u>研究計画の立案1-研究テーマの検討</u></p> <p>第7回 <u>研究計画の立案2-研究方法の検討</u></p> <p>第8回 <u>研究に必要な方法論の習得-データ収集</u></p> <p>第9回 <u>研究の実施1-心理面接法によるデータの収集</u></p> <p>第10回 <u>研究の実施2-心理査定法によるデータの収集</u></p> <p>第11回 <u>研究の実施3-心理臨床の実践に基づいたデータの収集</u></p> <p>第12回 <u>研究の実施状況の報告・発表</u></p> <p>第13回 <u>研究計画の再検討1-研究実施状況に基づく研究テーマの見直し</u></p> <p>第14回 <u>研究計画の再検討2-研究実施状況に基づく研究方法の見直し</u></p> <p>【テキスト】 資料を配布する。</p> <p>【参考書・参考資料等】 授業中に必要に応じて紹介する。</p> <p>【成績評価の方法】 授業における発表（研究への取り組み）及び討議への参加：100%（到達目標 1,2 の評</p>	<p>第2回 <u>臨床心理学研究における研究倫理について</u></p> <p>第3回 <u>研究テーマの発表とディスカッション（1）</u></p> <p>第4回 <u>研究テーマの発表とディスカッション（2）</u></p> <p>第5回 <u>研究テーマの発表とディスカッション（3）</u></p> <p>第6回 <u>研究テーマの発表とディスカッション（4）</u></p> <p>第7回 <u>研究計画の立案とディスカッション（1）</u></p> <p>第8回 <u>研究計画の立案とディスカッション（2）</u></p> <p>第9回 <u>研究計画の立案とディスカッション（3）</u></p> <p>第10回 <u>研究計画の立案とディスカッション（4）</u></p> <p>第11回 <u>研究実施状況の報告とディスカッション（1）</u></p> <p>第12回 <u>研究実施状況の報告とディスカッション（2）</u></p> <p>第13回 <u>研究実施状況の報告とディスカッション（3）</u></p> <p>第14回 <u>研究実施状況の報告とディスカッション（4）</u></p> <p>【テキスト】 指定しない。</p> <p>【参考書・参考資料等】 適宜配布する。</p> <p>【成績評価の方法】 研究への取り組み態度と発表内容によって評価する（100%）</p>
--	---

<p>価)</p> <p>臨床心理学課題研究Ⅱ</p> <p>【主担当教員】 岩宮恵子, 高橋 悟, 野口寿一, 高見友理, 石原 宏, 長谷川千紘, <u>高野由美子, 田中 美樹, 三嶋朋子, 西嶋雅樹</u></p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1 <u>臨床心理学の面接, 査定, 地域援助の 実践を出発点として, 臨床心理学の研究を 実施できる。</u></p> <p>2 <u>研究の成果を修士論文としてまとめる ことができる。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回 <u>オリエンテーション: <u>修士論文執筆 の進め方</u></u></p> <p>第2回 <u>臨床心理学研究における論文執筆 上の倫理</u></p> <p>第3回 <u>研究に必要な方法論の習得 1-デー タの量的分析</u></p> <p>第4回 <u>研究に必要な方法論の習得 2-デー タの質的分析</u></p> <p>第5回 <u>研究に必要な方法論の習得 3-デー タの事例的検討</u></p> <p>第6回 <u>収集したデータの分析方法の検討</u></p> <p>第7回 <u>結果の分析 1-心理面接法によるデ ータの分析</u></p> <p>第8回 <u>結果の分析 2-心理査定法によるデ ータの分析</u></p> <p>第9回 <u>結果の分析 3-心理臨床の実践に基 づいたデータの分析</u></p> <p>第10回 <u>研究の実施状況の報告・発表</u></p> <p>第11回 <u>結果の考察 1-心理面接法によるデ</u></p>	<p>臨床心理学課題研究Ⅱ</p> <p>【主担当教員】 岩宮恵子, 高橋 悟, 野口寿一, 高見友理, 石原 宏, 長谷川千紘, <u>西嶋雅樹</u></p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>臨床心理学の面接, 査定, 地域援助の実 践を出発点として, 臨床心理学の研究を実 施し, 成果を修士論文としてまとめること ができる。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回 <u>オリエンテーション</u></p> <p>第2回 <u>臨床心理学研究における論文執筆 上の倫理について</u></p> <p>第3回 <u>研究実施状況の報告とディスカッ ション (1)</u></p> <p>第4回 <u>研究実施状況の報告とディスカッ ション (2)</u></p> <p>第5回 <u>研究実施状況の報告とディスカッ ション (3)</u></p> <p>第6回 <u>研究実施状況の報告とディスカッ ション (4)</u></p> <p>第7回 <u>論文執筆状況の報告とディスカッ ション (1)</u></p> <p>第8回 <u>論文執筆状況の報告とディスカッ ション (2)</u></p> <p>第9回 <u>論文執筆状況の報告とディスカッ ション (3)</u></p> <p>第10回 <u>論文執筆状況の報告とディスカ ッション (4)</u></p> <p>第11回 <u>論文執筆状況の報告とディスカ</u></p>
---	---

<p><u>データの考察</u></p> <p>第12回 <u>結果の考察2-心理査定法によるデータの考察</u></p> <p>第13回 <u>結果の考察3-心理臨床の実践に基づいたデータの考察</u></p> <p>第14回 <u>研究成果の発表</u></p> <p>【テキスト】 <u>資料を配布する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>授業中に必要に応じて紹介する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業における発表（研究への取り組み）及び討議への参加：100%（到達目標 1, 2 の評価）</u></p>	<p><u>セッション（5）</u></p> <p>第12回 <u>論文執筆状況の報告とディスカッション（6）</u></p> <p>第13回 <u>研究成果の報告とディスカッション（1）</u></p> <p>第14回 <u>研究成果の報告とディスカッション（2）</u></p> <p>【テキスト】 <u>指定しない。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>適宜配布する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>研究への取り組み態度と研究成果によって評価する（100%）</u></p>
<p>臨床心理学特論 I</p> <p>【授業形態】 <u>講義・演習</u></p> <p>【授業計画】 <u>第7回：知的な遅れがある子供のプレイセラピー</u> <u>第8回：ケース記録について</u> <u>第9回：対象の臨床心理学的理解（プレイセラピーのロールプレイ1）</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業への出席を成績評価の前提とする。</u> <u>レポート：100%（到達目標 1, 2, 3 の評価）</u></p>	<p>臨床心理学特論 I</p> <p>【授業形態】 <u>講義</u></p> <p>【授業計画】 <u>第7回：ケース記録について</u> <u>第8回：対象の臨床心理学的理解（プレイセラピーのロールプレイ1）</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>レポートによって評価する（100%）</u></p>
<p>臨床心理学特論 II</p> <p>【授業形態】 <u>講義・演習</u></p>	<p>臨床心理学特論 II</p> <p>【授業形態】 <u>講義</u></p>

<p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 臨床心理学についてのさまざまな方法論や理論について、<u>実践的に理解できる。</u></p> <p>2. 自分の実践する<u>心理臨床の論理的バックボーンを築くための基礎となる知識を説明できる。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p><u>臨床心理面接，臨床心理査定，および臨床心理学的地域援助を発展的に実践するために，臨床心理学についてのさまざまな方法論や理論について学ぶ。それによって，自分の実践する臨床の論理的バックボーンを築くための基礎となる知識を得ることを目標とする。</u>臨床心理学の理論について概説するとともに，その臨床的な適応の意義と課題をディスカッションしたのち，担当者の講義も加えていく。特に医療現場での臨床やスクールカウンセラーの実践から，幼児期，学童期から思春期を中心とした臨床的な諸問題を取り上げ，臨床心理学的視点での臨床の方法について講義及び討議を行う。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>授業への出席を成績評価の前提とする。 <u>授業での発表及び発表資料（小レポート）：60%（到達目標 1, 2 の評価）</u> <u>討議の内容：40%（到達目標 1, 2 の評価）</u></p>	<p>【授業の到達目標】</p> <p>臨床心理学についてのさまざまな方法論や理論について、<u>実践的な理解を目指す。</u>自分の実践する臨床の論理的バックボーンを築くための基礎となる知識を<u>得ることを到達目標とする。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>臨床心理学についてのさまざまな方法論や理論について，自分の実践する臨床の論理的バックボーンを築くための基礎となる知識を得ることを目標とする。臨床心理学の理論について概説するとともに，その臨床的な適応の意義と課題をディスカッションしたのち，担当者の講義も加えていく。特に医療現場での臨床やスクールカウンセラーの実践から，幼児期，学童期から思春期を中心とした臨床的な諸問題を取り上げ，臨床心理学的視点での臨床の方法について講義及び討議を行う。</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>授業への出席を成績評価の前提とする。<u>各回における課題（発表・小レポート：60%），授業内でのディスカッションの内容（40%）によって評価する。</u></p>
<p>臨床心理面接特論 I（心理支援に関する理論と実践）</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p>	<p>臨床心理面接特論 I（心理支援に関する理論と実践）</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】</p>

<p>1. 臨床心理面接の具体的な手法や理論を習得し、現場で心理臨床的なアプローチをどう実践していくのかを考えることができる。</p> <p>2. 実際に心理学的支援をできるようになるために、臨床心理的分析力・表現力を身につけ、説明することができる。</p> <p>【授業の概要】 臨床心理面接についての基本理論を学び、心理支援を行うための基礎的な実践力を養う。</p> <p>さまざまな臨床現場で心理支援を行うときに、どのような見立てが必要になってくるのか、面接理論とともに実際の事例を通して具体的に学び、理解することを目的とする。学校、医療現場など、それぞれの現場での面接の在り方についてディスカッションしたのち、担当者の講義も加えていく。心理臨床家の行う面接の専門性、さまざまな技法によるアプローチの違い、各面接技法の効用や限界などについて、具体的な臨床像を踏まえて検討する。</p> <p>【成績評価の方法】 授業への出席を評価の前提とする。 授業での発表及び発表資料（小レポート）：60%（到達目標 1, 2 の評価） レポート：40%（到達目標 1, 2 の評価）</p>	<p><u>（1）臨床心理面接の具体的な手法や理論の習得を目的とする。そして現場で臨床的なアプローチをどう実践していくのかを考える。</u></p> <p><u>（2）心理学的支援ができるようになること、臨床心理的分析力・表現力を身につけることを到達目標とする。</u></p> <p>【授業の概要】 さまざまな臨床現場で心理支援を行うときに、どのような見立てが必要になってくるのか、面接理論とともに実際の事例を通して具体的に学び、理解することを目的とする。学校、医療現場など、それぞれの現場での面接の在り方についてディスカッションしたのち、担当者の講義も加えていく。心理臨床家の行う面接の専門性、さまざまな技法によるアプローチの違い、各面接技法の効用や限界などについて、具体的な臨床像を踏まえて検討する。</p> <p>【成績評価の方法】 授業への出席を評価の前提とする。<u>各回における課題（発表・小レポート：60%）と最終レポート（40%）によって評価する。</u></p>
<p>臨床心理面接特論Ⅱ</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. 臨床心理面接について、事例をもとに、そのプロセスを理解し、説明できる。</p>	<p>臨床心理面接特論Ⅱ</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 臨床心理面接について、事例をもとに、そのプロセスを理解し、説明できる。<u>上記の</u></p>

<p>2. <u>臨床心理面接のプロセスの理解から、自身の臨床心理面接の実践に活かすための視点を見出すことができる。</u></p> <p>【授業の概要】 <u>臨床心理面接特論 I (心理支援に関する理論と実践)</u> で学んだ<u>基礎的な視点をより深め、臨床心理面接における見立てや対応、及び面接経過でのクライアントの変化等、心理療法のプロセスを、担当者及び受講者の実際の事例を通して学び、理解することを目的とする。</u>そのため、<u>担当者の講義の他、担当者及び受講者の担当事例をもとにしたディスカッションにより進めていく。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>ディスカッションへの参加状況：70% (到達目標 1, 2 の評価)</u> <u>期末レポート：30% (到達目標 1, 2 の評価)</u></p>	<p><u>ことから、自身の臨床心理面接の実践に活かすための視点を見出すことができる。</u></p> <p>【授業の概要】 臨床心理面接における見立てや対応、及び面接経過でのクライアントの変化等、心理療法のプロセスを<u>実際の事例を通して学び、理解することを目的とする。</u>そのため、<u>担当者の講義の他、担当者及び受講者の担当事例をもとにしたディスカッションにより進めていく。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>ディスカッションへの参加状況 (70%)、期末レポート (30%) で評価する。</u></p>
<p>臨床心理査定演習 I (心理的アセスメントに関する理論と実践)</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>臨床心理査定における基礎的な考え方を説明できる。</u></p> <p>2. <u>知能検査について、これを実施し、解釈し、報告することができる。</u></p> <p>3. <u>性格検査について、これを実施し、解釈し、報告することができる。</u></p> <p>【授業の計画】</p> <p>第 5 回：SCT を用いた臨床心理査定 (心理的アセスメント) (1) <u>検査の実施と事例に関するディスカッション</u></p> <p>第 6 回：SCT を用いた臨床心理査定 (心理的アセスメント) (2) <u>解釈について</u></p> <p>第 7 回：WAISIV の実施演習 (1) <u>知能検査と</u></p>	<p>臨床心理査定演習 I (心理的アセスメントに関する理論と実践)</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>臨床心理査定における基礎的な考え方を説明できる。<u>知能検査・性格検査について、これを実施し、解釈し、報告することができる。</u></p> <p>【授業の計画】</p> <p>第 5 回：SCT を用いた臨床心理査定 (心理的アセスメント) (1)</p> <p>第 6 回：SCT を用いた臨床心理査定 (心理的アセスメント) (2)</p> <p>第 7 回：WAISIV の実施演習 (1)</p>

<p>は何か・WAISIV実施の基礎</p> <p>第8回：WAISIVの実施演習(2) <u>各種下位検査の実施(前半7下位検査)</u></p> <p>第9回：WAISIVの実施演習(3) <u>各種下位検査の実施(後半8下位検査)</u></p> <p>第10回：WAISIVの結果の整理(1) <u>評価点と指標得点の算出とプロフィール作成</u></p> <p>第11回：WAISIVの結果の整理(2) <u>ディスクレパンシー比較とプロセス分析</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>演習への参加状況：30% (到達目標1,2,3の評価)</p> <p>課題レポート：70% (到達目標1,2,3の評価)</p>	<p>第8回：WAISIVの実施演習(2)</p> <p>第9回：WAISIVの実施演習(3)</p> <p>第10回：WAISIVの結果の整理(1)</p> <p>第11回：WAISIVの結果の整理(2)</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>演習への参加状況(30%)、課題レポート(70%)によって評価する。</p>
<p>臨床心理査定演習Ⅱ</p> <p>【授業計画】</p> <p>第2回：<u>質問紙法のスコアリング</u></p> <p>第3回：<u>質問紙法の事例検討</u></p> <p>第4回：<u>P-Fスタディのスコアリング</u></p> <p>第5回：<u>P-Fスタディの事例検討</u></p> <p>第6回：<u>TATの実施</u></p> <p>第7回：<u>TATの分析</u></p> <p>第8回：<u>TATの事例検討</u></p> <p>第9回：<u>描画法の実施</u></p> <p>第10回：<u>描画法の分析</u></p> <p>第11回：<u>描画法の事例検討</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>レポート：100% (到達目標1,2の評価)</p>	<p>臨床心理査定演習Ⅱ</p> <p>【授業計画】</p> <p>第2回：<u>質問紙法の実施</u></p> <p>第3回：<u>質問紙法のスコアリング</u></p> <p>第4回：<u>質問紙法の事例検討</u></p> <p>第5回：<u>P-Fスタディの実施</u></p> <p>第6回：<u>P-Fスタディのスコアリング</u></p> <p>第7回：<u>P-Fスタディの事例検討</u></p> <p>第8回：<u>TATの実施</u></p> <p>第10回：<u>TATの分析</u></p> <p>第11回：<u>TATの事例検討</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>レポートによって評価する(100%)</p>
<p>臨床心理基礎実習Ⅰ</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>学内実習施設における電話受付を担当し、申込者とのコミュニケーションをとるためのスキルを身につけることができる。</u></p> <p>2. <u>心理臨床における基本的態度を身につけることができる。</u></p>	<p>臨床心理基礎実習Ⅰ</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>心理面接の基礎、特に自ら初回面接を行える知識・スキルを身につける。</u></p> <p>2. <u>クライアントに関する見たてを行うことができる。</u></p>

【授業の概要】

この実習は、上記到達目標に基づき、初回面接を実践するために必要な基礎的な知識（関係の構築・面接構造の説明・見たて）について学ぶ。実際の場面を想定し、相談の受付から受理面接を経て、継続相談へといった心理療法の基本的なプロセスをロールプレイなどを行いながら学ぶ。また、芸術療法等を自ら体験的に学び、クライアントがどのような体験をするのかについても学ぶ。

さらに、臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）において開催される事例検討会に陪席し、心理臨床の実践事例に触れる機会を持つ。この陪席の体験を元に、ディスカッションを行い、より実践的な理解を深める。

【授業計画】

第10回：箱庭制作実習（作品を元にディスカッション1：作り手のプロセスを中心に）（高見，西嶋）

第11回：　　　〃　　　（作品を元にディスカッション2：見守り手のプロセスを中心に）（高見，西嶋）

【テキスト】

資料を配付する。

【成績評価】

上記実習の到達目標に照らして別途設定した評価基準を用いて以下の割合で評価する。

受付ロールプレイ実習におけるパフォーマンス：20%（到達目標1の評価）

討議への参加状況：30%（到達目標2の評価）

【授業の概要】

この実習は、上記到達目標に基づき、初回面接を実践するために必要な基礎的な知識（関係の構築・面接構造の説明・見たて）について学びます。実際の場面を想定し、相談の受付から受理面接を経て、継続相談へといった心理療法の基本的なプロセスをロールプレイなどを行いながら学びます。また、芸術療法等を自ら体験的に学び、クライアントがどのような体験をするのかについても学びます。

【授業計画】

第10回：箱庭制作実習（作品を元にディスカッション1）（高見，西嶋）

第11回：　　　〃　　　（作品を元にディスカッション2）（高見，西嶋）

【テキスト】

特に指定しません。

【成績評価】

授業への参加態度（40%）及び、レポートの提出（60%）によって行います。

<p>振り返りレポート:50%(到達目標2の評価) 評価基準については事前指導の際に実習生に明示する。</p>	
<p>臨床心理基礎実習Ⅱ</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 個別スーパーヴィジョンを受けながら、 学内実習施設（こころとそだちの相談センター）に申し込みのあった事例を継続的に担当することができる。</p> <p>2. 個別スーパーヴィジョンでの検討を通して、事例の流れをまとめて事例検討会で発表を行い、そこで受けたコメント等を、自身の担当事例へのかかわりに活かすことができる。</p> <p>3. 他の人の発表を聞き、当該事例の検討に積極的に参加することができる。</p> <p>【成績評価】</p> <p>実習の到達目標に照らして別途設定した評価基準を用いて以下の割合で評価する。</p> <p>個別スーパーヴィジョンを受けながらの相談事例担当実習の状況：50%（到達目標1の評価）</p> <p>事例検討会での発表・討議：50%（到達目標2, 3の評価）</p> <p>評価基準については事前指導の際に実習生に明示する。</p>	<p>臨床心理基礎実習Ⅱ</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>（1）学内実習施設（こころとそだちの相談センター）に申し込みのあった事例を担当し、事例の流れをまとめて事例検討会で発表を行うことができる。</p> <p>（2）事例検討会での事例の検討を通して、心理臨床の専門家として必要な事例への対応能力について理解し、相談の流れを把握することができる。</p> <p>【成績評価】</p> <p>相談ケース担当実習への取り組みの態度（50%）、事例検討会での発表（50%）を総合して評価する。</p>
<p>臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><学内実習施設における実習></p> <p>1. 臨床心理相談業務の円滑な実施を下支えする日常的な維持・管理業務に継続的に取り組むことができる</p> <p>2. 電話受付・窓口対応について、申込者・来談者の状況に即した対応をとることができる</p>	<p>臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>実習を通して、臨床心理士に求められる臨床心理査定、臨床心理面接、臨床心理地域援助に関する知識と技能を身につける。また、心理に関する支援を要する人に対する、コミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援等を実践できる。また実習先における心理に関する支援を要する人の理解と</p>

3. 実習担当教員から個別スーパーヴィジョンを受けながら、引継ぎケースを含む学内実習施設（こころとそだちの相談センター）の事例を継続的に担当することができる。

4. 学内実習施設の事例の経過についての考察を適切に行った上で、事例検討会で発表を行い、そこで受けたコメント等を、自身の担当事例へのかかわりに活かすことができる。また他の人の発表をきき、当該事例の検討に積極的に参加することができる

<学外見学実習>

5. それぞれの分野（保健医療・福祉）における臨床心理地域実践の観点から、臨床心理学問題の地域特性について説明できる

6. それぞれの分野（保健医療・福祉）における臨床心理地域実践の観点から、関係機関の専門家との協働のあり方について説明できる

<学外ケース担当実習を含む実習>

7. それぞれの分野（保健医療・福祉・教育）における臨床心理地域実践の観点から、適正な実習態度で実習に取り組むことができる

8. それぞれの分野（保健医療・福祉・教育）における臨床心理地域実践の観点から、各施設を利用する個々の人々との適切なコミュニケーションから相談ニーズや訴えを的確に聞き取ることができる

9. それぞれの分野（保健医療・福祉・教育）における臨床心理地域実践の観点から、各施設の多様な専門家と協働して相談ニーズを持つ人々の対応に当たることができる

【授業計画】

1. こころとそだちの相談センターの維持管

ニーズを把握し、支援計画を作成し、多職種連携及び地域連携に関する理解のもと、チームアプローチを実践できる。さらに、実習先での心理実践における、公認心理師としての職業倫理及び法的義務について説明できる。

【授業計画】

1. こころとそだちの相談センターの維持

<p>理に関わる実習では、<u>相談申込受付・来談者への対応等窓口業務を継続的に行い、地域支援の実際を学ぶ。</u></p> <p>【成績評価】 <u>実習の到達目標に照らして別途設定した評価基準を用いて以下の割合で評価する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話受付・窓口対応実習の状況：5%（到達目標 1, 2 の評価） ・ケース担当実習の状況：45%（到達目標 3, 4 の評価） ・学外見学実習の状況：10%（到達目標 5, 6 の評価） ・学外ケース担当を含む実習の状況：40%（到達目標 7, 8, 9 の評価） <p><u>評価基準については事前指導の際に実習生に明示する。</u></p>	<p>管理に関わる実習では、</p> <ul style="list-style-type: none"> （1）<u>相談申込受付・来談者への対応等窓口業務</u> （2）<u>面接室等の清掃・整備</u> <p>を継続的に行い、地域支援の実際を学ぶ。</p> <p>【成績評価】 <u>実習先の実習指導者による評価（50%）と、実習担当教員による事前指導・巡回指導・事後指導における評価（40%）、および実習生自身による自己評価（10%）を総合して評価する。</u></p>
<p>臨床心理実習Ⅱ</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>個別スーパーヴィジョンを受けながら、学内実習施設（こころとそだちの相談センター）に申し込みのあった事例を継続的に担当し、事例ごとに終結・引継ぎ等の適切な対応を行うことができる。</u> 2. <u>事例の経過についての考察を適切に行い、問題意識を明確にしたうえで事例検討会での発表を行い、そこで受けたコメント等を、当該事例も含め、自身の担当事例全体へのかかわりに活かすことができる。</u> 3. <u>他の人の発表をきき、当該事例の検討に積極的に参加することができる。</u> <p>【成績評価】 <u>実習の到達目標に照らして別途設定した評</u></p>	<p>臨床心理実習Ⅱ</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> （1）<u>学内実習施設（こころとそだちの相談センター）で実際に事例を担当し、個人スーパーヴィジョンを通して、汎用性のある専門技能について理解し、自らが担当する相談事例に活用することができる。</u> （2）<u>事例検討会に出席し、他の受講生が担当する事例の検討を通して、汎用性ある専門技能について理解し、自らが担当する相談事例に応用することができる。</u> <p>【成績評価】 <u>相談ケース担当実習への取り組みの態度</u></p>

<p>評価基準を用いて以下の割合で評価する。</p> <p>個別スーパーヴィジョンを受けながらの相談事例担当実習の状況：50% (到達目標 1 の評価)</p> <p>事例検討会での発表・討議：50% (到達目標 2, 3 の評価)</p> <p>評価基準については事前指導の際に実習生に明示する。</p>	<p>(50%), 事例検討会への参加態度 (50%) を総合して評価する。</p>
<p>投影法特論</p> <p>【テキスト】</p> <p>「新心理診断法」 片口安史</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>授業における発表 (研究への取り組み) 及び討議への参加：40% (到達目標 1, 2 の評価)</p> <p>レポート：60% (到達目標 1, 2 の評価)</p>	<p>投影法特論</p> <p>【テキスト】</p> <p>「新心理診断法」 片口安史 <u>適宜配布する</u></p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>授業への取り組み (40%) とレポート (60%) によって評価する</p>
<p>心理療法特論</p> <p>【授業形態】</p> <p>講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 事例検討を通して、心理療法を個別的に理解することができる。</p> <p>2. 心理療法のプロセスをどのように理解するのかについて、<u>自分の言葉で表現し</u>、伝えることができる。</p> <p>【授業の概要】</p> <p>臨床心理面接の事例検討を通じて、ユング派心理療法の視点からケースを個別的に理解する力を養う。特にクライアントの夢やイメージ、プレイからクライアントのあり方を見通す視点を磨く。講義に加えて、受講者の担当事例の<u>発表</u>をもとに、グループ討議を行う。</p>	<p>心理療法特論</p> <p>【授業形態】</p> <p>講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1 事例検討を通して、心理療法を個別的に理解することができる。</p> <p>2 心理療法のプロセスをどのように理解するのかについて、<u>自分なりに言語化し</u>、伝えることができる。</p> <p>【授業の概要】</p> <p>臨床心理面接の事例検討を通じて、ユング派心理療法の視点からケースを個別的に理解する力を養う。特にクライアントの夢やイメージ、プレイからクライアントのあり方を見通す視点を磨く。講義に加えて、受講者の担当事例をもとに、グループ討議を<u>行いながら進めていく</u>。</p>

<p>【授業計画】 <u>第4回</u>：物語と象徴-近代意識の確立 <u>第5回</u>：物語と象徴以前-プレモダンの意識と心理療法 <u>第6回</u>：物語と象徴以後-ポストモダンの意識と心理療法 <u>第10回</u>：事例検討1-児童期の問題 <u>第11回</u>：事例検討2-思春期・青年期の問題 <u>第12回</u>：事例検討3-成人期の問題 <u>第13回</u>：事例検討4-神経症 <u>第14回</u>：事例検討5-自閉スペクトラム症</p> <p>【テキスト】 <u>資料を配布する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 ユング派心理療法. 河合俊雄. 2013. ミネルヴァ書房 その他, <u>授業中に必要に応じて紹介する。</u></p> <p>【成績評価】 授業への出席を成績評価の前提とする。 <u>事例検討における発表・討議への参加:60%</u> <u>(到達目標 1,2 の評価)</u> <u>レポート:40% (到達目標 1,2 の評価)</u></p>	<p>【授業計画】 <u>4</u> 物語と象徴 <u>5</u> 物語と象徴以前 <u>6</u> 物語と象徴以後</p> <p><u>1 0</u> 事例検討1 <u>1 1</u> 事例検討2 <u>1 2</u> 事例検討3 <u>1 3</u> 事例検討4 <u>1 4</u> 事例検討5</p> <p>【テキスト】 <u>必要に応じて, 指示する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 ユング派心理療法. 河合俊雄. 2013. ミネルヴァ書房 その他, <u>必要に応じて, 指示する</u></p> <p>【成績評価】 授業への出席を成績評価の前提とする。<u>各回における課題 (発表・小レポート:60%)と事例検討におけるディスカッションの内容 (40%) によって評価する。</u></p>
<p>臨床心理学研究法特論</p> <p>【授業形態】 <u>講義・演習</u></p> <p>【授業の概要】 臨床心理学は実践に根ざした学問であり, 研究と臨床心理実践は表裏一体である。また, 臨床心理学が社会の要請にこたえ, 社会的に認知される存在となって行くため</p>	<p>臨床心理学研究法特論</p> <p>【授業形態】 <u>講義</u></p> <p>【授業の概要】 臨床心理学は実践に根ざした学問であり, 研究と臨床心理実践は表裏一体である。また, 臨床心理学が社会の要請にこたえ, 社会的に認知される存在となって行くため</p>

<p>にも、研究は必須である。このような前提のもと、臨床心理事例研究法、研究倫理など、重要なテーマを含む臨床心理学における研究法について、<u>受講生による討議もまじえて講義を行う。</u></p> <p>【テキスト】 <u>資料を配布する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>レポート：100%（到達目標 1,2 の評価）</u></p>	<p>にも、研究は必須である。このような前提のもと、臨床心理事例研究法、研究倫理など、重要なテーマを含む臨床心理学における研究法について講義を行う。</p> <p>【テキスト】 <u>特に指定しない。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業への参加態度（40点）と期末レポート（60点）により評価する。</u></p>
<p>心理統計法特論</p> <p>【授業形態】 <u>講義・演習</u></p> <p>【授業の概要】 <u>臨床心理学の研究にかかわる調査の具体的な進め方と得られたデータの基本的な分析方法を学ぶ。臨床心理学の研究における統計的推論、調査の立案・構成、データ収集、データ処理の基本、多変量解析の基本について、講義を通して基本的事項を習得する。それをふまえて、表計算ソフト（Excel）や統計ソフト（SPSS）を操作しながら、臨床心理学的調査におけるデータ処理・多変量解析の演習を行う。</u></p> <p>【授業計画】 <u>第1回：臨床心理学の研究における統計的推論</u> <u>第2回：臨床心理学における調査</u> <u>第3回：調査の構成 - 研究の立案</u> <u>第4回：データの収集</u> <u>第5回：データの整理</u> <u>第6回：統計的検定の基礎 - 記述統計と推</u></p>	<p>心理統計法特論</p> <p>【授業形態】 <u>講義</u></p> <p>【授業の概要】 <u>心理臨床にかかわる調査の具体的な進め方、得られたデータの基本的な分析方法を学ぶ。臨床心理学と統計的推論、臨床心理学における調査、調査の構成、データ収集、データ処理の基本、多変量解析の基本について、必要な事項に関する解説を講義形式で行うと同時に、表計算ソフト（Excel）や統計ソフト（SPSS）を操作しながら、演習・実習を進める。</u></p> <p>【授業計画】 <u>1. 臨床心理学と統計的推論</u> <u>2. 臨床心理学における調査</u> <u>3. 調査の構成 - 研究の立案</u> <u>4. データの収集</u> <u>5. データの整理</u> <u>6. 統計的検定の基礎</u></p>

<p>測統計</p> <p>第7回：統計的検定の基本的考え方</p> <p>第8回：統計的検定の一般的手続き</p> <p>第9回：t検定と分散分析</p> <p>第10回：因子分析</p> <p>第11回：クラスター分析</p> <p>第12回：表計算ソフト（Excel）による心理統計法の実際 <u>記述統計，t検定，分散分析</u></p> <p>第13回：統計ソフト（SPSS）による心理統計法の実際 <u>1-因子分析</u></p> <p>第14回：統計ソフト（SPSS）による心理統計法の実際 <u>2-クラスター分析</u></p> <p>【テキスト】 資料を配布する。</p> <p>【参考書・参考資料等】 授業中に必要に応じて紹介する。</p> <p>【成績評価】 授業への出席を成績評価の前提とする。 演習課題の成果：50%（到達目標3の評価） 試験：50%（到達目標1,2の評価）</p>	<p>7. 統計的検定の基本的考え方</p> <p>8. 統計的検定の一般的手続き</p> <p>9. 多変量解析1</p> <p>10. 多変量解析2</p> <p>11. 多変量解析3</p> <p>12. 表計算ソフト（Excel）による心理統計法の実際</p> <p>13. 統計ソフト（SPSS）による心理統計法の実際1</p> <p>14. 統計ソフト（SPSS）による心理統計法の実際2</p> <p>【テキスト】 必要に応じて、指示する。</p> <p>【参考書・参考資料等】 必要に応じて、指示する。</p> <p>【成績評価】 授業への出席を成績評価の前提とする。演習課題への取り組みとテストによって総合的に評価する。</p>
<p>発達心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）</p> <p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】 1. 心身の発達に関する知識・理論を<u>理解</u>できる。 2. 福祉分野における心理支援の実践に関して、発達の視点から、心理療法の事例を個別に<u>理解</u>できる。</p>	<p>発達心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）</p> <p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の到達目標】 <u>(1)</u> 心身の発達に関する知識・理論を<u>習得</u>する。 <u>(2)</u> 福祉分野における心理支援の実践に関して、主に発達の視点から心理療法の事例を個別に<u>理解</u>し、適切な心理学的アプロ</p>

<p>3. <u>発達</u>の視点から、<u>適切な心理学的アプローチ</u>（<u>相談</u>，<u>助言</u>，<u>指導</u>等）の方法を検討することができる。</p> <p>【授業の概要】 生涯にわたる心の発達について臨床心理学・深層心理学の視点から探求し，心理臨床の現場で求められる実践的な知を<u>習得する</u>。まず，心身の発達に関する基本的知識・理論的背景を習得する。<u>それをふまえて</u>，心理療法・物語を<u>素材</u>に事例検討を行い，発達という視点から事例を見立て，<u>心理支援</u>することのできる能力を養う。これらの講義・事例検討によって，福祉分野に関わる公認心理師の実践について学ぶ。</p> <p>【テキスト】 <u>資料を配布する</u>。</p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>授業中に必要に応じて紹介する</u>。</p> <p>【成績評価】 授業への出席を成績評価の前提とする。 <u>授業における発表及び討議への参加：60%</u> (到達目標 1, 2, 3 の評価) <u>事例検討における討議への参加：40%</u> (到達目標 2, 3 の評価)</p>	<p>一ちの方法を検討することができる。</p> <p>【授業の概要】 生涯にわたる心の発達について臨床心理学・深層心理学の視点から探求し，心理臨床の現場で求められる実践的な知を<u>身につけること</u>を目指す。心身の発達に関する基本的知識・理論的背景を習得する<u>ことに加えて</u>，心理療法や物語を<u>題材</u>として事例検討を行うことで，発達という視点から事例を見立て，支援することのできる能力を養う。これらの講義・事例検討によって，福祉分野に関わる公認心理師の実践について学ぶ。</p> <p>【テキスト】 <u>必要に応じて，指示する</u>。</p> <p>【参考書・参考資料等】 必要に応じて，<u>指示する</u>。</p> <p>【成績評価】 授業への出席を成績評価の前提とする。 <u>各回における課題（発表・小レポート：60%）と事例検討におけるディスカッションの内容（40%）によって評価する</u>。</p>
<p>教育心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）</p> <p>【授業形態】 <u>講義・演習</u></p> <p>【授業の到達目標】 1. <u>授業でとりあげる教育領域における心理</u></p>	<p>教育心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）</p> <p>【授業形態】 <u>講義</u></p> <p>【授業の到達目標】 ①<u>授業でとりあげる教育領域における心理</u></p>

<p>学的な各種の考え方や<u>心理職の役割</u>について、それらが理解できる。</p> <p>2.上記の1.について、教育領域における実践を想定してそれらを応用的に役立てることができる。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第3回：心理臨床家と教員のものの見方・考え方</p> <p>第4回：<u>子どもの人間関係</u></p> <p>第6回：学校臨床における「構造」を考える①（<u>治療的柔構造</u>）</p> <p>第7回：学校臨床における「構造」を考える②（<u>面接構造の多様性</u>）</p> <p>第8回：<u>母親面接</u>に対する視座</p> <p>第12回：【事例検討】教育領域での事例検討①（<u>青年期の事例</u>）</p> <p>第13回：【事例検討】教育領域での事例検討②（<u>思春期の事例</u>）</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>授業における発表及び討議への参加：30%</u> <u>（到達目標1,2の評価）</u></p> <p><u>期末レポート：70%（到達目標1,2の評価）</u></p> <p><u>なお、全授業回数数の三分の二以上の出席が認められることが成績評価の前提である。</u></p>	<p>学的な各種の考え方について、それらが理解できる。</p> <p>②上記の①について、教育領域における実践を想定してそれらを応用的に役立てることができる。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第3回：心理臨床家と教員のものの見方・考え方①</p> <p>第4回：<u>人間関係心理臨床家と教員のものの見方・考え方②</u></p> <p>第6回：学校臨床における「構造」を考える①</p> <p>第7回：学校臨床における「構造」を考える②</p> <p>第8回：<u>集団</u>に対する視座</p> <p>第12回：【事例検討】教育領域での事例検討①</p> <p>第13回：【事例検討】教育領域での事例検討②</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p><u>平常点（ディスカッション等への積極的参加とそれらの内容；全体の得点の3割）と期末レポート（全体の得点の7割）によって評価を行う。</u></p>
<p>家族心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）</p> <p>【開講学期】</p> <p><u>前期</u></p> <p>【主担当教員】</p> <p><u>加藤奈奈子</u></p> <p>【授業形態】</p>	<p>家族心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）</p> <p>【開講学期】</p> <p><u>後期</u></p> <p>【主担当教員】</p> <p><u>長谷川千紘</u></p> <p>【授業形態】</p>

<p>講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>家族関係に関する知識・理論を理解することができる。</u></p> <p>2. <u>地域社会や集団・組織の心理力動に関する知識・理論を理解することができる。</u></p> <p>3. <u>家族，地域社会，集団・組織における心理的課題を探究し，心理学的アプローチ（相談，助言，指導等）の方法を検討することができる。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>現代において多様化する家族や地域社会について臨床心理学の視点から探求し，心理臨床の現場に生かすうる実践的な知を<u>習得する</u>。まず，<u>家族の問題に関する基本的知識・理論的背景を理解する</u>。心理療法・物語を<u>素材に事例検討を行い，家族という視点から事例を見立て，心理支援することのできる能力を養う</u>。また，「個」と「家族」，「地域社会や集団・組織」の関係を見ることによって，心理臨床のなかで生じる様々な現象について理解を深め，その心理学的援助に関する理論と方法を習得する。</p> <p>【テキスト】</p> <p>『<u>家族関係を考える</u>』河合隼雄．1980．講談社現代新書</p> <p>その他，<u>授業中に必要に応じて資料を配布する</u>。</p> <p>【参考書・参考資料等】</p> <p><u>授業中に必要に応じて紹介する</u>。</p>	<p>講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>（1）<u>家族関係等集団の関係性を理解し，心理支援をするために必要な知識・方法を習得する。</u></p> <p>（2）<u>地域社会や集団・組織の力動を理解し，心理学的にアプローチするために必要な知識・方法を習得する。</u></p> <p>（3）<u>家族，地域社会，集団・組織における心理的課題を探究し，心理学的アプローチ（相談，助言，指導等）の方法を検討することができる。</u></p> <p>【授業の概要】</p> <p>現代において多様化する家族や地域社会について臨床心理学の視点から探求し，心理臨床の現場に生かすうる実践的な知を<u>身につけることを目指す</u>。心理療法や物語を<u>題材として用い，講義と臨床素材の検討を通して古代から現代に至るまでの家族のあり方について考察する</u>。また，「個」と「家族」，「地域社会や集団・組織」の関係を見ることによって，心理臨床のなかで生じる様々な現象について理解を深め，その心理学的援助に関する理論と方法を習得する。</p> <p>【テキスト】</p> <p>家族関係を考える．<u>河合隼雄．1980．講談社現代新書</u></p> <p>その他，必要に応じて<u>指示する</u>。</p> <p>【参考書・参考資料等】</p> <p>必要に応じて，<u>指示する</u>。</p>
--	---

<p>【成績評価】 授業への出席を成績評価の前提とする。 <u>授業における発表及び討議への参加：60%</u> <u>(到達目標 1, 2 の評価)</u> 事例検討における<u>討議への参加：40%</u> (<u>到達目標 3 の評価</u>)</p>	<p>【成績評価】 授業への出席を成績評価の前提とする。 <u>各回における課題 (発表・小レポート:60%)</u> <u>と事例検討におけるディスカッションの内容 (40%) によって評価する。</u></p>
<p>犯罪心理学特論 (司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)</p>	<p>犯罪心理学特論 (司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)</p>
<p>【主担当教員】 高見友理</p>	<p>【主担当教員】 <u>石原 宏</u>, <u>高見友理</u></p>
<p>【授業形態】 講義・<u>演習</u></p>	<p>【授業形態】 講義</p>
<p>【授業の概要】 この授業では、司法・犯罪分野における臨床心理士の実践、および同分野に関わる公認心理師の実践について学ぶことを目的として講義を行う。<u>講義の中で提示する臨床事例をもとに、グループ討議を行う。</u></p>	<p>【授業の概要】 この授業では、司法・犯罪分野における臨床心理士の実践、および同分野に関わる公認心理師の実践について学ぶことを目的として講義を行う。<u>オムニバス方式。</u></p>
<p>【授業計画】 第1回：<u>イントロダクション</u> 第2回：<u>司法・犯罪分野における加害者の処遇</u> 第3回：<u>司法・犯罪分野における加害者の臨床心理学的アセスメント</u> 第4回：<u>非行少年との心理臨床的かかわり</u> (1) <u>思春期危機と非行</u> 第5回：<u>非行少年との心理臨床的かかわり</u> (2) <u>家族への支援</u> 第6回：<u>非行少年との心理臨床的かかわり</u> (3) <u>虐待と非行</u> 第7回：<u>非行少年との心理臨床的かかわり</u> (4) <u>発達障害と非行</u></p>	<p>【授業計画】 第1回 <u>イントロダクション (石原)</u> 第2回 <u>司法・犯罪分野における加害者の処遇 (石原)</u> 第3回 <u>司法・犯罪分野における加害者の臨床心理学的支援 (石原)</u> 第4回 <u>非行少年との心理臨床的かかわり (1) (石原)</u> 第5回 <u>非行少年との心理臨床的かかわり (2) (石原)</u> 第6回 <u>非行少年との心理臨床的かかわり (3) (石原)</u> 第7回 <u>非行少年との心理臨床的かかわり (4) (石原)</u></p>

<p>第 8 回：<u>非行少年との心理臨床的かかわり</u> (5) <u>摂食障害と窃盗 (クレプトマニア)</u></p> <p>第 9 回：<u>精神科領域の疾患と犯罪</u></p> <p>第 10 回：<u>犯罪被害者の心理</u></p> <p>第 11 回：<u>被害者支援の心理臨床 (1) スト ーカー被害者</u></p> <p>第 12 回：<u>被害者支援の心理臨床 (2) DV 被害者</u></p> <p>第 13 回：<u>被害者支援の心理臨床 (3) 性犯 罪被害者</u></p> <p>第 14 回：<u>司法・犯罪分野における臨床心理 学的支援</u></p> <p>【テキスト】 <u>資料を配布する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>授業中に必要に応じて紹介する。</u></p> <p>【成績評価】 <u>授業における討議への参加：40% (到達目 標 1, 2 の評価)</u> <u>レポート：60% (到達目標 1, 2 の評価)</u></p>	<p>第 8 回 <u>非行少年との心理臨床的かかわり</u> (5) <u>(石原)</u></p> <p>第 9 回 <u>非行少年との心理臨床的かかわり</u> (6) <u>(石原)</u></p> <p>第 10 回 <u>司法・犯罪分野における被害者支 援 (高見)</u></p> <p>第 11 回 <u>被害者支援の心理臨床 (1) (高 見)</u></p> <p>第 12 回 <u>被害者支援の心理臨床 (2) (高 見)</u></p> <p>第 13 回 <u>被害者支援の心理臨床 (3) (高 見)</u></p> <p>第 14 回 <u>司法・犯罪分野における臨床心 理学的支援 (高見)</u></p> <p>【テキスト】 <u>指定しない。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>適宜, 紹介する。</u></p> <p>【成績評価】 <u>毎回授業への参加態度 (40 点) と第 14 回 目終了後に課すレポート (60 点) で評価す る。</u></p>
<p>精神医学特論 (保健医療分野に関する理論 と支援の展開)</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. <u>精神科領域の基礎知識について説明でき る。</u></p> <p>2. <u>症例・診断の基準について説明できる。</u></p> <p>【授業の概要】 精神科領域の基礎知識や, 症例・診断の基 準など, 保健医療分野に関わる公認心理師 の実践について学ぶ。精神医学の歴史を概</p>	<p>精神医学特論 (保健医療分野に関する理論 と支援の展開)</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>精神科領域の基礎知識や, 症例・診断の基 準について説明できる。</p> <p>【授業の概要】 精神科領域の基礎知識や, 症例・診断の基 準など, 保健医療分野に関わる公認心理師 の実践について学ぶ。精神医学の歴史を概</p>

<p>観し、精神医学的症狀論、精神科治療について学んだ上で、各種の精神疾患について理解を深める。さらに、産業精神保健や学校精神保健、精神保健に関わる法律や、精神保健に関わるシステム、病跡学、自殺問題についても触れる。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：精神医学の歴史 第2回：精神医学と心理学 第3回：精神医学的症狀論 第4回：精神科治療 第5回：精神疾患について1（統合失調症） 第6回：精神疾患について2（気分障害） 第7回：精神疾患について3（神経症） 第8回：精神疾患について4（その他の問題） 第9回：産業精神保健 第10回：学校精神保健 第11回：精神保健に関わる法律 第12回：精神保健に関わるシステム 第13回：病跡学 第14回：自殺問題</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>レポート：60%（到達目標1,2の評価） 講義の受講態度：40%（到達目標1,2の評価）</p>	<p>観し、精神医学的症狀論、精神科治療について学んだ上で、各種の精神疾患について理解を深める。さらに、産業精神保健や学校精神保健、精神保健に関わる法律や、精神保健に関わるシステム、病跡学自殺問題についても触れる。</p> <p>【授業計画】</p> <p>1. 精神医学の歴史 2. 精神医学と心理学 3. 精神医学的症狀論 4. 精神科治療 5. 精神疾患について1 6. 精神疾患について2 7. 精神疾患について3 8. 精神疾患について4 9. 産業精神保健 10. 学校精神保健 11. 精神保健に関わる法律 12. 精神保健に関わるシステム 13. 病跡学 14. 自殺問題</p> <p>【成績評価の方法】</p> <p>レポート（60%）と講義の受講態度（40%）により評価する。</p>
<p>障害者（児）心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）</p> <p>【授業形態】</p> <p>講義・演習</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 自閉スペクトラム症、注意欠如・多動症</p>	<p>障害者（児）心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）</p> <p>【授業形態】</p> <p>講義</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>（1）自閉スペクトラム症、注意欠如・多</p>

等の発達障害を中心に、心身の障害について、その心的特性について理解できる。

2. 福祉分野における心理支援の実践に関して、心身の障害という視点から心理療法の事例を個別に理解できる。

3. 心身の障害という視点から心理学的アプローチの方法（相談、助言、指導等）を検討することができる。

【授業の概要】

自閉スペクトラム症、注意欠如・多動症等の発達障害を中心に、その心理的な特性や本質について考察する。それをふまえて、心身の障害に関わる臨床心理面接の事例検討を通じて、ケースを個別的に理解する力を養う。これらの講義・演習を通して、福祉分野に関わる公認心理師の実践について学ぶ。

【授業計画】

第1回：今日の心理療法のあり方-心身の障害へのアプローチ

第2回：心理療法における「近代」と「前近代」- 医学と心理療法

第3回：心理療法と「現代の意識」

第4回：神経症

第5回：解離性障害

第6回：発達障害（自閉スペクトラム症、注意欠陥・多動症）

第7回：発達障害は心理療法をどう変えたのか？

第8回：発達障害への心理療法によるアプローチ

第9回：障害者（児）への心理療法によるアプローチ

第10回：事例検討1-子どもの自閉スペク

動症等の発達障害を中心に、心身の障害について、その心的特性について考察する。

（2）福祉分野における心理支援の実践に関して、心身の障害という視点から心理療法の事例を個別に理解し、心理学的アプローチの方法を検討することができる。

【授業の概要】

各種の障害の中でも自閉スペクトラム症、注意欠如・多動症等の発達障害を中心に、彼らのこころのあり方の特性や本質について考察を深めたうえで、彼らへの心理支援について、個別の事例をもとに検討を行う。これらの講義・演習を通して、福祉分野に関わる公認心理師の実践について学ぶ。

【授業計画】

1. 今日の心理療法のあり方-心身の障害へのアプローチ

2. 心理療法における「近代」と「前近代」- 医学と心理療法

3. 心理療法と「現代の意識」

4. 神経症

5. 解離性障害

6. 発達障害（自閉スペクトラム症、注意欠陥・多動症）

7. 発達障害は心理療法をどう変えたのか？

8. 発達障害への心理療法によるアプローチ

9. 障害者（児）への心理療法によるアプローチ

10. 事例検討1

<p><u>トラム症</u> <u>第 11 回：事例検討 2 -成人の自閉スペクトラム症</u> <u>第 12 回：事例検討 3 -精神の障害</u> <u>第 13 回：事例検討 4 -身体障害</u> <u>第 14 回：心理療法家に求められるもの</u></p> <p>【テキスト】 <u>資料を配布する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>授業中に必要に応じて紹介する。</u></p> <p>【成績評価】 <u>授業への出席を成績評価の前提とする。</u> <u>事例検討における発表・討議への参加：60%</u> <u>(到達目標 1, 2 の評価)</u> <u>レポート：40% (到達目標 1, 2 の評価)</u></p>	<p><u>1 1. 事例検討 2</u></p> <p><u>1 2. 事例検討 3</u></p> <p><u>1 3. 事例検討 4</u></p> <p><u>1 4. 心理療法家に求められるもの</u></p> <p>【テキスト】 <u>必要に応じて、指示する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>必要に応じて、指示する。</u></p> <p>【成績評価】 <u>授業への出席を成績評価の前提とする。</u> <u>授業への出席を成績評価の前提とする。各</u> <u>回における課題（発表・小レポート：60%）</u> <u>と事例検討におけるディスカッションの内容</u> <u>(40%) によって評価する。</u></p>
<p>心の健康教育に関する理論と実践</p> <p>【授業形態】 <u>講義・演習</u></p> <p>【授業の到達目標】 <u>1. 心の健康教育のための様々な理論とアプ</u> <u>ローチ方法について説明することができる。</u> <u>2. 心の健康教育の実践に必要なスキルや視</u> <u>点について説明できる。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業への取り組み：50% (到達目標 1, 2 の</u> <u>評価)</u> <u>レポート：50% (到達目標 1, 2 の評価)</u></p>	<p>心の健康教育に関する理論と実践</p> <p>【授業形態】 <u>講義</u></p> <p>【授業の到達目標】 <u>心の健康教育のための様々なアプローチを</u> <u>具体的に知り、実践に必要なスキルや視点</u> <u>について説明できる</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>授業への取り組み(50%)とレポート(50%)</u> <u>により評価する。</u></p>
<p>臨床心理地域実践実習 I (心理実践実習)</p> <p>【授業の到達目標】</p>	<p>臨床心理地域実践実習 I (心理実践実習)</p> <p>【授業の到達目標】</p>

<p><u><学内実習において></u></p> <p>1. <u>地域に開かれた臨床心理相談機関運営の基本的な重要事項について説明できる。</u></p> <p>2. <u>臨床心理相談業務の円滑な実施を下支える日常的な維持・管理業務の必要性について説明できる。</u></p> <p><u><メンタルフレンド実習において></u></p> <p>3. <u>適正な実習態度で実習に取り組むことができる。</u></p> <p>4. <u>児童・生徒と適切にコミュニケーションをとることができる。</u></p> <p>5. <u>教職員と適切に協働することができる。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p><u>第1回：事前指導：実習概要及び実習目標の確認</u></p> <p><u>第2回から第13回：実習担当教員及び実習指導者の指導のもと、以下の実習を行う。</u></p> <p><u>(1) ころとそだちの相談センターの維持管理に関わる実習</u></p> <p><u>日々来談される方の受付対応や面接室等の清掃・整備を行いながら、地域支援の実際を学ぶ。</u></p> <p><u>(2) 島根大学教育学部附属義務教育学校前期課程または後期課程の保健室におけるメンタルフレンド実習</u></p> <p><u>保健室における児童・生徒のメンタルフレンドとして教育分野における、地域支援の実際を学ぶ。</u></p> <p><u>実習期間中にメンタルフレンドの活動について、実習担当教員から計5時間のスーパーヴィジョンを受ける。</u></p> <p><u>第14回：事後指導：実習報告会</u></p>	<p><u>実習を通して、心理に関する支援を要する人に対する、コミュニケーション、心理面接、地域支援等を実践できる。また実習先における心理に関する支援を要する人の理解とニーズを把握し、支援計画を作成し、多職種連携及び地域連携に関する理解のもと、チームアプローチを実践できる。さらに、実習先での心理実践における、公認心理師としての職業倫理及び法的義務について説明できる。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p><u>1. ころとそだちの相談センターの維持管理に関わる実習では、相談ケース対応の一連の流れや、相談受付窓口業務などに関する事前指導ののち、</u></p> <p><u>(1) 相談申込受付・来談者への対応等窓口業務</u></p> <p><u>(2) 面接室等の清掃・整備</u></p> <p><u>を継続的に行い、地域支援の実際を学ぶ。</u></p> <p><u>2. 島根大学教育学部附属義務教育学校メンタルフレンド実習は、学校の保健室において、来室する児童生徒のうち、心理に関する支援を要する児童生徒と継続的に関わり、</u></p> <p><u>(1) コミュニケーションの知識及び技能の修得</u></p> <p><u>(2) 心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成</u></p> <p><u>(3) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ</u></p> <p><u>について学ぶ。また担当ケースについて、実習担当教員からスーパーヴィジョンを受</u></p>
--	---

<p>【成績評価の方法】 <u>上記実習の到達目標に照らして別途設定した評価基準を用いて以下の割合で評価する。</u> <u>こころとそだちの相談センターの維持管理に関わる実習の状況：50%（到達目標の1,2の評価）</u> <u>メンタルフレンド実習の状況：50%（到達目標の3,4,5の評価）</u> <u>評価基準については事前指導の際に実習生に明示する。</u></p>	<p>ける。</p> <p>【成績評価の方法】 <u>実習先の実習指導者による評価（50%）と、実習担当教員による事前指導・巡回指導・事後指導における評価（40%）、および実習生自身による自己評価（10%）を総合して評価する。</u></p>
<p>臨床心理地域実践実習Ⅱ（心理実践実習） 【授業の到達目標】 <u><学内実習において></u> 1. <u>地域に開かれた臨床心理相談機関運営の基本的な重要事項について説明できる。</u> 2. <u>上記、重要事項について実践することができる。</u> 3. <u>臨床心理相談業務の円滑な実施を下支えする日常的な維持・管理業務に継続的に取り組むことができる。</u> 4. <u>電話受付・窓口対応について、申込者・来談者の状況に即した対応をとることができる。</u> <u><メンタルフレンド実習において></u> 5. <u>適正な実習態度で実習に取り組むことができる。</u> 6. <u>児童・生徒との適切なコミュニケーションを通して彼らの心の訴えを的確に聞き取ることができる。</u> 7. <u>教職員と協働して児童・生徒の対応に当たることができる。</u> <u><鑑別所見学実習において></u> 8. <u>司法・犯罪分野における臨床心理学問題</u></p>	<p>臨床心理地域実践実習Ⅱ（心理実践実習） 【授業の到達目標】 <u>実習を通して、心理に関する支援を要する人に対する、コミュニケーション、心理面接、地域支援等を実践できる。また実習先における心理に関する支援を要する人の理解とニーズを把握し、支援計画を作成し、多職種連携及び地域連携に関する理解のもと、チームアプローチを実践できる。さらに、実習先での心理実践における、公認心理師としての職業倫理及び法的義務について説明できる。</u></p>

の地域特性について説明できる。

9. 司法・犯罪分野の関係機関の専門家との協働のあり方について説明できる。

【授業計画】

第1回：事前指導：実習概要及び実習目標の確認

第2回から第13回：実習担当教員及び実習指導者の指導のもと、以下の実習を行う。

(1) こころとそだちの相談センターの維持管理に関わる実習

日々来談される方の受付対応や面接室等の清掃・整備を行いながら、地域支援の実際を学ぶ。

(2) 島根大学教育学部附属義務教育学校前期課程または後期課程の保健室におけるメンタルフレンド実習

保健室における児童・生徒のメンタルフレンドとして教育分野における、地域支援の実際を学ぶ。

実習期間中にメンタルフレンドの活動について、実習担当教員から計5時間のスーパーヴィジョンを受ける。

(3) 松江少年鑑別所における見学を中心とした実習

松江少年鑑別所において、施設見学、実習指導者による司法・犯罪領域における心理支援と多職種連携、および公認心理師としての職業倫理及び法的義務についての講義、模擬事例の検討会に参加する。

第14回 事後指導：実習報告会

【授業計画】

1. こころとそだちの相談センターの維持管理に関わる実習では、

(1) 相談申込受付・来談者への対応等窓口業務

(2) 面接室等の清掃・整備を継続的に行い、地域支援の実際を学ぶ。

2. 島根大学教育学部附属義務教育学校メンタルフレンド実習は、学校の保健室において、来室する児童生徒のうち、心理に関する支援を要する児童生徒と継続的に関わり、

(1) コミュニケーションの知識及び技能の修得

(2) 心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成

(3) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ

について学ぶ。また担当ケースについて、実習担当教員からスーパーヴィジョンを受ける。

3. 松江少年鑑別所（島根法務少年支援センター）における実習では、見学実習を行い、

(1) 司法・犯罪分野において心理に関する支援を要する者に対する地域支援

(2) 心理に関する支援を要する者へチームアプローチ、多職種連携及び地域連携

(3) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解

<p>【成績評価の方法】 <u>上記実習の到達目標に照らして別途設定した評価基準を用いて以下の割合で評価する。</u> <u>こころとそだちの相談センターの維持管理に関わる実習の状況：45%（到達目標の1, 2, 3, 4の評価）</u> <u>メンタルフレンド実習の状況：45%（到達目標の5, 6, 7の評価）</u> <u>鑑別所見学実習の状況：10%（到達目標の8, 9の評価）</u> <u>評価基準については事前指導の際に実習生に明示する。</u></p>	<p><u>について学ぶ。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>実習先の実習指導者による評価（50%）と、実習担当教員による事前指導・巡回指導・事後指導における評価（40%）、および実習生自身による自己評価（10%）を総合して評価する。</u></p>
<p>臨床心理地域実践実習Ⅲ（心理実践実習）</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>＜学内施設実習＞</p> <p>1. <u>臨床心理相談業務の円滑な実施を下支えする日常的な維持・管理業務に継続的に取り組むことができる。</u></p> <p>2. <u>電話受付・窓口対応について、申込者・来談者の状況に即した対応をとることができる。</u></p> <p>＜学外施設実習＞</p> <p>3. <u>適正な実習態度で実習に取り組むことができる。</u></p> <p>4. <u>各施設を利用する個々の人々との適切なコミュニケーションから相談ニーズや訴えを的確に聞き取り臨床心理学的な見立てを持って関わるることができる。</u></p> <p>5. <u>各施設の多様な専門家と協働して相談ニーズを持つ人々の対応に当たることができる。</u></p> <p>【授業計画】</p>	<p>臨床心理地域実践実習Ⅲ（心理実践実習）</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>実習を通して、心理に関する支援を要する人に対する、コミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援等を実践できる。</u></p> <p><u>また実習先における心理に関する支援を要する人の理解とニーズを把握し、支援計画を作成し、多職種連携及び地域連携に関する理解のもと、チームアプローチを実践できる。</u></p> <p><u>さらに、実習先での心理実践における、公認心理師としての職業倫理及び法的義務について説明できる。</u></p> <p>【授業計画】</p>

<p><u>第1回：事前指導：実習概要及び実習目標の確認</u></p> <p><u>第2回から第13回：実習担当教員及び実習指導者の指導のもと、以下の実習を行う。</u></p> <p><u>(1) ころとそだちの相談センターの維持管理に関わる実習</u></p> <p><u>日々来談される方の受付対応を行いながら、地域支援の実際を学ぶ。</u></p> <p><u>(2) 学外実習施設におけるケース担当実習を含む実習</u></p> <p><u>医療機関（島根大学医学部附属病院・島根県立ころの医療センター・安来第一病院・西伯病院・石東病院・まちどりクリニック）、福祉施設（まちくら）、高等学校（宍道高校・米子白鳳高校・米子東高校）のうちの1から2施設において、実習担当教員および実習指導者の指導のもと、各施設の実習プログラムに沿って、実習を行う。</u></p> <p><u>医療機関における実習と、福祉施設における実習については、終了後すみやかに実習担当教員による個別の面談を行い、実習体験の振り返りを行う。</u></p> <p><u>高等学校における実習については、実習期間中に、実習担当教員による計5時間のスーパービジョンを受ける。</u></p> <p><u>第14回：事後指導：実習報告会</u></p>	<p><u>1. ころとそだちの相談センターの維持管理に関わる実習では、</u></p> <p><u>(1) 相談申込受付・来談者への対応等窓口業務</u></p> <p><u>(2) 面接室等の清掃・整備</u></p> <p><u>を継続的に行い、地域支援の実際を学ぶ。</u></p> <p><u>2. 病院におけるケース担当実習を含む実習では、各医療機関において、実習指導者による指導を受けながら、担当ケースに関する実習を中心として、保健医療分野において</u></p> <p><u>(1) 心理に関する支援を要する者とのコミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援</u></p> <p><u>(2) 心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成</u></p> <p><u>(3) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ</u></p> <p><u>(4) 多職種連携及び地域連携</u></p> <p><u>(5) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解</u></p> <p><u>について学ぶ。</u></p> <p><u>3. 福祉施設におけるケース担当を含む実習では、実習指導者による指導を受けながら、老人デイサービス、障害者生活支援センター等における担当ケースに関する実習を中心として、福祉分野において</u></p> <p><u>(1) 心理に関する支援を要する者とのコミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援等</u></p> <p><u>(2) 心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成</u></p> <p><u>(3) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ</u></p> <p><u>(4) 多職種連携及び地域連携</u></p> <p><u>(5) 公認心理師としての職業倫理及び法</u></p>
---	--

<p>【成績評価の方法】 <u>上記実習の到達目標に照らして別途設定した評価基準を用いて以下の割合で評価する。</u> <u>こころとそだちの相談センターの維持管理に関わる実習の状況：10%（到達目標の1,2の評価）</u> <u>学外実習施設におけるケース担当実習を含む実習の状況：90%（到達目標の3,4,5の評価）</u> <u>評価基準については事前指導の際に実習生に明示する。</u></p>	<p><u>的義務への理解について学ぶ。また</u> <u>4. 高等学校におけるケース担当実習では、教育分野において</u> <u>（1）心理に関する支援を要する者とのコミュニケーションに関する知識及び技能の修得</u> <u>（2）心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成</u> <u>（3）心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ</u> <u>（4）多職種連携及び地域連携</u> <u>（5）公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解</u> <u>について学ぶ。また担当ケースについて、実習担当教員から5時間のスーパーヴィジョンを受ける。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>実習先の実習指導者による評価（50%）と、実習担当教員による事前指導・巡回指導・事後指導における評価（40%）、および実習生自身による自己評価（10%）を総合して評価する。</u></p>
<p>研究力とキャリアデザイン 【単位数】 1 【履修年次】 1年</p>	<p>研究力とキャリアデザイン 【単位数】 1 <u>単位</u> 【履修年次】 1・<u>2年次</u></p>

<p>【授業形態】 講義・演習</p> <p>【授業の概要】 将来，研究，教育，医療および産業界での活躍が期待される島根大学の大学院生を対象とし，研究力とキャリアデザインの間を理解し，自分自身の社会での役割を考えることのできる場を提供する。 <u>講義とワークショップを組み合わせる実施する。キャリアをデザインすることへの理解を深めるとともに，どのような場面においても対応できるようなスキル・考え方を身につける。</u></p> <p>【授業計画】</p> <p><u>第1回：オリエンテーション</u> <u>アイスブレイク「自分を知る」・自己の分析</u> <u>(交流分析ツール3種を用いて知る) ①エ</u> <u>ゴグラム ②ライフポジション(人生態度)</u> <u>③行動スタイル</u></p> <p><u>第2回：「他者を知る」</u> <u>・グループ形成をし，全員で紹介し合う①</u> <u>会談形式でインタビュー ②総当たりでペ</u> <u>アインタビュー</u></p> <p><u>第3回：「グループワーク①」</u> <u>・持続可能性のある社会に研究(学び)を</u> <u>活かすために(テーマ)自分および他者の</u> <u>価値観を知る</u></p> <p><u>第4回：「グループワーク①2」・SDGsに関</u> <u>するレクチャー</u></p>	<p>【授業形態】 講義</p> <p>【授業の概要】 将来，研究，教育，医療および産業界での活躍が期待される島根大学の大学院生を対象とし，研究力とキャリアデザインの間を理解し，自分自身の社会での役割を考えることのできる場を提供する。</p> <p>【授業計画】 <u>講義とワークショップを組み合わせる実施する。キャリアをデザインすることへの理解を深めるとともに，どのような場面においても対応できるようなスキル・考え方を身につける。</u></p> <p><u>1 オリエンテーション</u></p> <p><u>2 「他者を知る」グループ形成をし，全員</u> <u>で紹介し合う</u></p> <p><u>3 「グループワーク」持続可能性のある社</u> <u>会に研究(学び)を活かすために【テーマ】</u> <u>自分および他者</u> <u>の価値観を知る</u></p> <p><u>4 「グループワーク」SDGsに関するレクチ</u> <u>ャー</u></p>
---	--

<p>第5回:「グループワーク①3」マッピング表示 (自分の位置の予想と自分の位置の確認)</p> <p>第6回:グループワーク①4」 ・持続可能性のある社会に研究(学び)を活かすために(テーマ)自分および他者の価値観を知る:マッピングによる価値観の認識</p> <p>第7回:「先輩に聞く I」人生の岐路とは?</p> <p>第8回:「先輩に聞く II」一緒に考えよう (ワールドカフェ形式)(テーマ)偶然を活かすために必要なスキルを先輩方と考える</p> <p>第9回:プレゼンテーションの上達法 グループディスカッション (テーマ)偶然を活かすために必要なスキルを先輩方と考える「グループワーク④」メンバー同士の分かち合いワーク (テーマ)気持ちのプレゼント交換 クロージング, アンケート</p> <p>【テキスト】 資料を適宜配付する</p> <p>【参考書・参考資料等】 資料を適宜配付する</p> <p>【成績評価の方法】 グループワーク時のワークシート 50% (到達目標 (2) (3) (4) の評価) 最終レポート 50% (到達目標 (1) (2) (3) (4) の評価) (ルーブリックによって評価基準を明示する)</p>	<p>5 「グループワーク」マッピング表示 (自分の位置の予想と自分の位置の確認)</p> <p>6 「グループワーク」持続可能性のある社会に研究(学び)を活かすために【テーマ】自分および他者の価値観を知る:マッピングによる価値観の認識</p> <p>7 「先輩に聞く」人生の岐路とは?</p> <p>8 「先輩に聞く」人生の岐路とは?</p> <p>9 「先輩に聞く」人生の岐路とは?</p> <p>10 「先輩に聞く」人生の岐路とは?</p> <p>11 「先輩に聞く」偶然を活かすために必要なスキルを先輩方と考える</p> <p>12 「グループワーク」メンバー同士の分かち合いワーク</p> <p>13 クロージング</p> <p>【テキスト】 なし</p> <p>【参考書・参考資料等】 なし 授業時に適宜提示 授業時に適宜提示</p> <p>【成績評価の方法】 グループワーク時のワークシート 50%と最終レポート 50% (ルーブリックによって評価基準を明示する)</p>
---	---

<p>研究と倫理</p> <p>【単位数】</p> <p>1</p> <p>【履修年次】</p> <p>1年</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p>1. 研究活動を遂行するために遵守しなければならない法律や、配慮すべき道義的・社会的責任について説明することができる。 (知識・理解)</p> <p>2. 諸学問分野における研究倫理上の課題を整理し、自らの学問分野と結び付けて考察することができる。(知識・理解)</p> <p>3. 今後、研究者として自律的に研究活動を遂行することができる。(態度)</p> <p>【参考書・参考資料等】</p> <p>日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会編「科学の健全な発展のために：誠実な科学者の心得」2015年、 https://www.jsps.go.jp/j-kousei/data/rinri.pdf</p> <p>米国科学アカデミー編、池内了訳『科学者をめざす君たちへ：科学者の責任ある行動とは』化学同人、1995年。</p> <p>山崎茂明『科学者の不正行為：捏造・偽造・盗用』丸善、2002年。</p> <p>科学倫理検討委員会編『科学を志す人びとへ：不正を起こさないために』化学同人、2007年。</p> <p>【参考ウェブサイト】</p> <p>文部科学省／研究活動における不正行為への対応等：</p>	<p>研究と倫理</p> <p>【単位数】</p> <p>1 単位</p> <p>【履修年次】</p> <p>1・2年次</p> <p>【授業の到達目標】</p> <p><u>(1)</u> 研究活動を遂行するために遵守しなければならない法律や、配慮すべき道義的・社会的責任について説明することができる。(知識・理解)</p> <p><u>(2)</u> 諸学問分野における研究倫理上の課題を整理し、自らの学問分野と結び付けて考察することができる。(知識・理解)</p> <p><u>(3)</u> 今後、研究者として自律的に研究活動を遂行することができる。(態度)</p> <p>【参考書・参考資料等】</p> <p><u>参考書・参考資料等</u> <u>指定しません</u> ・日本学術振興会…</p>
--	--

<p>http://www.mext.go.jp/a_menu/jinzai/fusei/index.htm 厚生労働省／研究に関する指針について： http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kenkyujigyou/i-kenkyu/ 日本学術会議／科学者の行動規範： http://www.scj.go.jp/ja/scj/kihan/index.html 授業時間中に適宜配布します</p> <p>【成績評価の方法】 研究計画発表：50%（到達目標の1,2,3の評価） 最終レポート：50%（到達目標の1,2,3の評価）</p>	<p>【成績評価の方法】 研究計画発表：50点（達成目標の(1)(2)(3)を評価） 最終レポート：50点（達成目標の(1)(2)(3)を評価）</p>
<p>学際プレゼンテーション入門</p> <p>【単位数】 1</p> <p>【履修年次】 1年</p> <p>【授業の到達目標】 プレゼンテーションの基本的な構成要素とその方法を理解するとともに、異分野・一般の人に対してどうしたら<u>研究を解り易く魅力的に伝えることができるか</u>を考え、実践する。本授業を履修することで汎用性の高いコミュニケーション能力を身につけることを目標とする。</p> <p>【授業の概要】 受講者それぞれの研究を、異分野・一般の人に対してわかりやすく魅力的に伝える研究プレゼンテーションスキルを身につける。</p>	<p>学際プレゼンテーション</p> <p>【単位数】 1 <u>単位</u></p> <p>【履修年次】 1・<u>2年次</u></p> <p>【授業の到達目標】 プレゼンテーションの基本的な構成要素とその方法を理解するとともに、異分野・一般の人に対してどうしたら<u>解り易く研究の魅力的に伝えることができるか</u>を考え、実践する。本授業を履修することで汎用性の高いコミュニケーション能力を身につけることを目標とする。</p> <p>【授業の概要】 受講者それぞれの研究を、異分野・一般の人に対してわかりやすく魅力的に伝える研究プレゼンテーションスキルを身につける。</p>

実際には事前課題発表後，单元ごとに講義とミニワークを実施。最後に再度プレゼンテーション資料の作り直しを行った後，異分野・一般の人に対して研究を解り易く魅力的に伝えるプレゼンテーションを実践する。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション

・事前学習課題の発表 5分＋コメントシート記入，講評4分，事前アンケート

第2回：Planning & Program 計画と構成：

・プレゼンの計画と構成，担当教員が考えるプレゼンのポイント，ミニワーク

第3回：Preparation 準備とリハーサル：

・プレゼンの準備とリハーサルの必要性，担当教員が考えるプレゼンのポイント，ミニワーク

第4回：Personality プレゼンターの役割，

・プレゼンターに必要なスキル，能力，人柄，担当教員が考えるプレゼンのポイント，ミニワーク

第5回：Performance Skills 洗練された発表の技術 1 ビジュアルプレゼンテーション

・プレゼンでの視覚情報，担当教員が考え

【授業計画】

講義とワークショップ，プレゼンテーション演習を組み合わせる。プレゼンテーションへの理解を深めるとともに，実際に伝わるプレゼンテーションを行うスキルを身につけられるように授業を進める。

*事前課題：テーマに沿ってパワーポイントファイル5枚程度を準備してきてください。テーマ「自分の研究を異分野・一般の人に対してわかりやすく魅力的に伝える」

*パソコン必携

1 導入

2 Planning & Program 計画と構成

3 Preparation 準備とリハーサル

4 Personality プレゼンターの役割，能力，人柄

5 発表用課題説明

<p><u>るプレゼンのポイント, ミニワーク</u></p> <p><u>第6回: Performance Skills 洗練された発表の技術 2 話す言葉の技術</u></p> <p><u>・プレゼンテでの聴覚情報のコントロール, 担当教員が考えるプレゼンのポイント, ミニワーク</u></p> <p><u>第7回: 発表準備 (個人ワーク)</u></p> <p><u>第8回: 発表&評価 (コメントシート):</u></p> <p><u>第9回: プレゼンテーションの上達法 グループディスカッション</u></p> <p>【テキスト】 <u>『プレゼンテーションの教科書 第3版』脇山真治 日経BP社 「アメリカの大学生が学んでいる「伝え方」の教科書」著者: ステイブン E・ルーカス 監訳: 狩野みき SBクリエイティブ 授業のつど適宜配付する。</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>授業中に必要に応じて紹介する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>プレゼンテーション: 50% (達成目標 (3) (4) の評価)</u> <u>最終レポート: 50% (達成目標 (1) (2) の評価)</u></p>	<p><u>6 Performance Skills 洗練された発表の技術 1</u></p> <p><u>7 Performance Skills 洗練された発表の技術 2</u></p> <p><u>8 発表&評価 (コメントシート): 全員</u></p> <p><u>9 プレゼンテーションの上達法</u></p> <p><u>10 クロージング(講評)</u></p> <p>【テキスト】 <u>なし</u></p> <p>【参考書・参考資料等】 <u>『プレゼンテーションの教科書 第3版』脇山真治 日経BP社 「アメリカの大学生が学んでいる「伝え方」の教科書」著者: ステイブン E・ルーカス 監訳: 狩野みき SBクリエイティブ 授業のつど適宜配付する。</u></p> <p>【成績評価の方法】 <u>プレゼンテーション 50% 科目の達成目標 (3) (4)</u> <u>最終レポート 50% (1) (2)</u></p>
--	--

(新旧対照表) 設置の趣旨等に記載した書類 (64～67 ページ)

新	旧
<p>10 取得可能な資格</p> <p>(略)</p> <p>臨床心理地域実践実習 I (心理実践実習)</p> <p>(略)</p> <p><u>実習内容に面接室等の清掃・整備を含めているのは、臨床心理相談機関において、臨床心理面接や遊戯療法を行う上で、面接室や遊戯療法室のセッティングとその維持は極めて重要であり、これらの部屋の清掃・整備を通して、その重要性を学び、臨床心理援助の専門家に必要な資質と能力を涵養するとともに、広く臨床心理相談機関のマネジメントのあり方についても体験的に学習をしていくことを求めているからである。</u></p> <p>(略)</p> <p>臨床心理地域実践実習 II (心理実践実習)</p> <p>(略)</p> <p><u>実習内容に面接室等の清掃・整備を含めているのは、臨床心理地域実践実習 I と同様に、臨床心理相談機関において、臨床心理面接や遊戯療法を行う上で、面接室や遊戯療法室のセッティングとその維持は極めて重要であり、これらの部屋の清掃・整備を通して、その重要性を学び、臨床心理援助</u></p>	<p>10 取得可能な資格</p> <p>(略)</p> <p>臨床心理地域実践実習 I (心理実践実習)</p> <p>(略)</p> <p>(略)</p> <p>臨床心理地域実践実習 II (心理実践実習)</p>

<p><u>の専門家に必要な資質と能力を涵養するとともに、広く臨床心理相談機関のマネジメントのあり方についても体験的に学習をしていくことを求めているからである。</u></p>	
<p>(略)</p>	<p>(略)</p>
<p>臨床心理実習 I (心理実践実習)</p>	<p>臨床心理実習 I (心理実践実習)</p>
<p>(略)</p>	<p>(略)</p>
<p>こころとそだちの相談センターの維持管理に関わる実習 (25 時間) では、実習担当教員の指導のもと、平日の 8 : 30 から 16 : 00 までのうち、授業、学外実習等のない時間を、1 名から 2 名の当番制で、日々来談される方の受付対応を行いながら、地域支援の実際を学ぶ。</p>	<p>こころとそだちの相談センターの維持管理に関わる実習 (25 時間) では、実習担当教員の指導のもと、平日の 8 : 30 から 16 : 00 までのうち、授業、学外実習等のない時間を、1 名から 2 名の当番制で、日々来談される方の受付対応や面接室等の清掃・整備を行いながら、地域支援の実際を学ぶ。</p>
<p>(略)</p>	<p>(略)</p>
<p>臨床心理地域実践実習 III (心理実践実習)</p>	<p>臨床心理地域実践実習 III (心理実践実習)</p>
<p>(略)</p>	<p>(略)</p>
<p>こころとそだちの相談センターの維持管理に関わる実習 (25 時間) では、実習担当教員の指導のもと、平日の 8 : 30 から 16 : 00 までのうち、授業、学外実習等のない時間を、1 名から 2 名の当番制で、日々来談される方の受付対応を行いながら、地域支援の実際を学ぶ。</p>	<p>こころとそだちの相談センターの維持管理に関わる実習 (25 時間) では、実習担当教員の指導のもと、平日の 8 : 30 から 16 : 00 までのうち、授業、学外実習等のない時間を、1 名から 2 名の当番制で、日々来談される方の受付対応や面接室等の清掃・整備を行いながら、地域支援の実際を学ぶ。</p>
<p>(略)</p>	<p>(略)</p>

(是正事項) 島根大学大学院人間社会科学研究科 臨床心理学専攻 (M)

13. <過度な学生負担となっていないか不明確>

本専攻においては、修了後に公認心理師及び臨床心理士の受験資格が得られるとあるが、本専攻は実習も多く、特に両方の資格を取得する学生は取得すべき単位も多いことから、過度な学生負担となっていないか懸念がある。また、学生の専門に応じて、公認心理師及び臨床心理士のいずれかを目指す学生もいると考えられるが、公認心理師に対応した履修モデルが示されていない。このため、学生に分かりやすく示す観点からも、進路別の履修モデルを示すとともに、各履修モデルに対応して実習や実習に係る事前事後学習、及び研究活動も含めた学生の時間割を学年別に示した上で、過度な学生負担となっていないか明確に説明し、必要に応じて学生負担を軽減するよう改めること。

(対応)

ご指摘を踏まえ、臨床心理士のみ、公認心理師のみ、そして臨床心理士と公認心理師の両方の資格取得を目指す場合のそれぞれの履修モデルを示す。

また、各履修モデルに対応して実習や実習に係る事前事後学習、及び研究活動も含めた学生の時間割を学年別に示した上で、過度な学生負担となっていないことを明確に説明する。

臨床心理士と公認心理師の両方の受験資格を取得する場合は、臨床心理士の受験資格取得に必要な実習を行いながら、公認心理師の受験資格取得に必要な450時間の実習を行う必要がある。入学時に2年間の実習計画の明確な見通しを持つことが非常に重要である。したがって、入学者全員に対し、入学当初の履修ガイダンスの一環として、本専攻における臨床心理実習と臨床心理地域実践実習(心理実践実習)の全体像について説明するガイダンスを行う。このガイダンスでは、実習概要、実習目的、実習の到達目標、実習内容、成績評価の方法を明記した『臨床心理基礎実習・臨床心理実習要項』、『臨床心理地域実践実習(心理実践実習)要項』を用い、各項目について説明するとともに、臨床心理士・公認心理師の両資格の受験資格取得の条件を明示して、学生それぞれが2年間の実習計画を立てられるように丁寧な履修指導・進路指導を行う。

特に、実習科目のうち「臨床心理実習Ⅱ」「臨床心理実践実習Ⅲ(心理実践実習)」は、修了要件には含まない科目であり、学生の希望する進路に合わせて履修を選択することができることを明確に説明し、入学時のみならず、1年終了時や2年前期終了時を目安に、実習担当教員、研究指導教員による個別履修指導によって、意思確認を行う。

図13-1、2、3、4に、進路別の履修モデルを示した。図13-1は、資格取得を目指さず修了要件を満たして修了するモデルである。本専攻は、臨床心理士の受験資格に関する指定大学院であり、資格取得を目指さない入学者は基本的に想定していないが、入学後に学修が進むにつれて進路を再考する場合は考えられ、その場合には、受験資格を取得せずに修

了することは可能である。

①修了のみ(資格取得を目指さない)履修モデル
 豊かな学際的視点をもって臨床実践に根ざした研究を行う力を磨く



図 13-1 臨床心理学専攻 進路別履修モデル①：資格取得を目指さないモデル

②臨床心理士受験資格取得を目指す履修モデル

学際的な人間理解 + 高度な査定・面接・支援力を、個別の臨床実践に応用する力を磨く

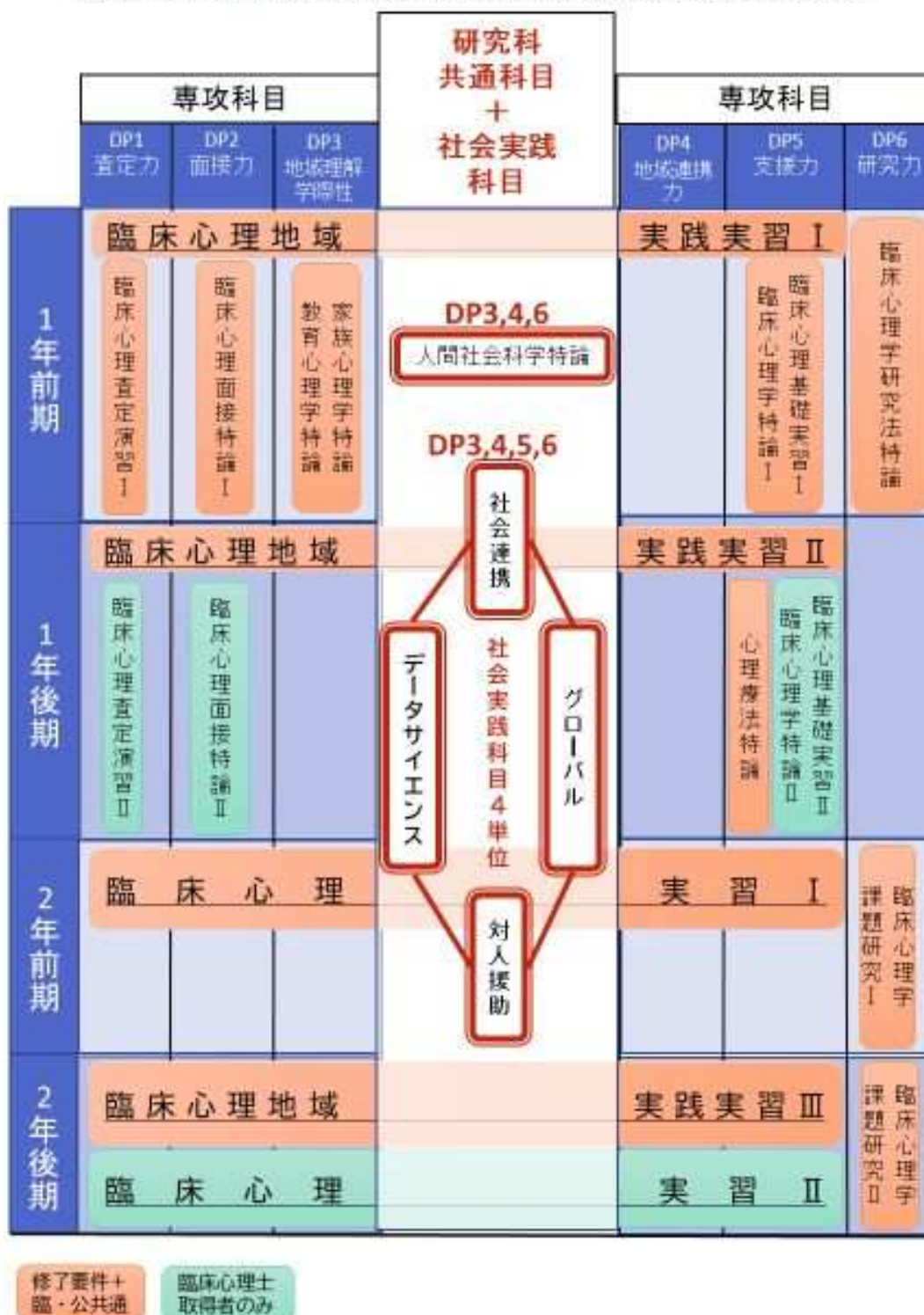


図 13-2 臨床心理学専攻 進路別履修モデル②：臨床心理士受験資格取得を目指すモデル

③公認心理師受験資格取得を目指す履修モデル

学際的な視野の広さ+地域理解力や連携力を、地域臨床に応用する力を磨く

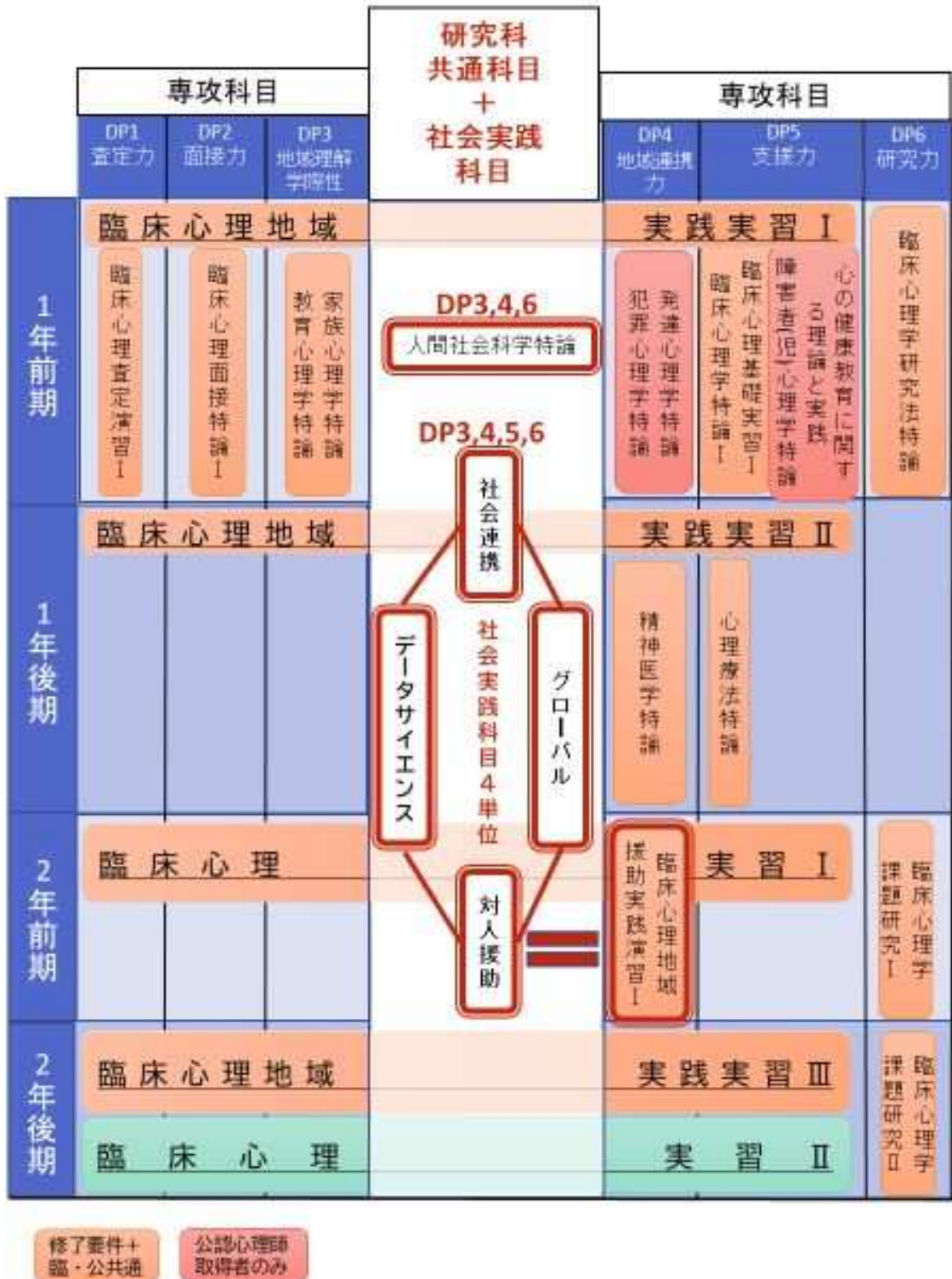


図 13-3 臨床心理学専攻 進路別履修モデル③：公認心理師受験資格取得を目指すモデル

④ 2資格の受験資格取得を目指す履修モデル

学際性+高度な査定・面接力・地域連携力を備えた臨床のプロフェッショナルを目指す



図 13-4 臨床心理学専攻 進路別履修モデル④：2資格の受験資格取得を目指すモデル

図 13-2 が臨床心理士の受験資格取得を目指すモデル、図 13-3 が公認心理師の受験資格取得を目指すモデル、図 13-4 が臨床心理士・公認心理師の 2 資格の受験資格の取得を目指すモデルである。

いずれの場合も、履修が必要な講義・演習科目を 1 年生の前期・後期に重点的に配置することで、2 年生では、学内施設実習と学外施設実習、および研究活動に専念できる教育課程になるよう配慮している。このことは、臨床心理地域実践の理論的な基盤、および技術的な基礎となる専攻専門科目を 1 年生で身につけた上で、より実践的な実習となる臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）、臨床心理実習Ⅱ、臨床心理地域実践実習Ⅲ（心理実践実習）に取り組むという段階的な履修に配慮したものである。

また、どの進路を取る場合でも、単に資格の要件を満たすのではなく、研究科共通科目、および社会実践科目の履修を通して、研究科共通の理念である学際的な学びが実現可能である。

次に、実習や実習に係る事前事後学習、及び研究活動も含めた学生の時間割を履修モデル別、学年別に示す。上記履修モデルと対応して、①修了のみ（資格取得を目指さない）モデル、②臨床心理士受験資格取得を目指すモデル、③公認心理師受験資格取得を目指すモデル、④2 資格受験資格取得を目指すモデルである。どのモデルにおいても、社会実践科目で、「データサイエンス」科目群から 2 科目を選択して履修することを想定している。

2 資格を取得するモデルの時間割は、特に 1 年生で履修すべき科目が多くなっているが、先に説明した通り、1 年生で重点的に講義・演習科目を履修することで、2 年生での実習と研究に専念できる配慮がなされている。2 資格を取得する場合も、2 年生は前期で週に平日 1.5 日、後期で週に平日 2.0 日程度、研究に専念できる時間が取れ、事前学習・事後学習の時間も含めて実習を行いながら、研究活動を十分に両立できる時間割となり、過度な学生負担とはならないと考える。

なお、大学院生の研究活動については、修士論文において、学内実習施設におけるケース担当実習に関する事例研究を含めた心理臨床実践に関わる研究を行うことが想定されていることから、実習における活動が研究活動の根幹を支える活動となる。その点で、実習活動と研究活動は干渉し合う関係ではなく、むしろ相互促進的な関係となる。

ただし、実習体験の質的な負担感は、個々の学生にとって、またそれぞれの実習先の違いによって異なってくると考えられるため、実習担当教員による日常的な実習指導、研究指導、あるいは実習巡回指導の中で、慎重に見極め、実習機関の実習指導教員と適宜連絡を取りながら実習生をサポートする適切な指導を行っていく。

実習に関わる事前指導・事後指導は、授業時間に収まるように実施する。実習生各自が行う事前学習・事後学習について、研究活動以外の空きコマ（時間割例では空白）、を活用することを想定している。

①資格取得を目指さないモデルの時間割例

臨床心理学専攻 時間割例 (①修了のみ：1年生前期・後期, 社会実践科目：公共政策)

凡例：	修了要件	修了要件実習	臨床心理士	臨床心理士実習	公認心理師
	公認心理師実習	選択科目	社会実践科目	研究活動	

前期	月	火	水	木	金
1・2			臨床心理地域実践実習Ⅰ (メンタルフレンド実習)		臨床心理地域実践実習Ⅰ (センター維持管理実習)
3・4	臨床心理基礎実習Ⅰ			臨床心理学特論Ⅰ	臨床心理査定演習Ⅰ (心理的アセスメントに関する理論と実践)
5・6	臨床心理学研究法特論		発達心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開Ⅰ)	教育心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開Ⅰ)	研究活動
7・8	臨床心理面接特論Ⅰ (心理支援に関する理論と実践)				
9・10	臨床心理基礎実習Ⅰ (ケースカンファレンス)	人間社会科学特論	臨床心理地域実践実習Ⅰ (スーパーヴィジョン)		

集中講義	家族心理学特論 (家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)
	犯罪心理学特論 (司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)
	心の健康教育に関する理論と実践
	障害者 (児) 心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開Ⅱ)

後期	月	火	水	木	金
1・2	臨床心理地域実践実習Ⅱ (センター維持管理実習)		臨床心理実践実習Ⅱ (メンタルフレンド実習)		
3・4				臨床心理査定演習Ⅱ	臨床心理面接特論Ⅱ
5・6			研究活動		研究活動
7・8	臨床心理基礎実習Ⅱ (センター相談実習)	公共政策実践演習		臨床心理学特論Ⅱ	
9・10	臨床心理基礎実習Ⅱ (ケースカンファレンス)	臨床心理基礎実習Ⅱ (スーパーヴィジョン)	臨床心理地域実践実習Ⅱ (スーパーヴィジョン)		

時間割外実習	臨床心理地域実践実習Ⅱ 松江少年鑑別所 5時間
集中講義	心理療法特論
	精神医学特論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開)
	心理統計法特論
	投影法特論

臨床心理学専攻 時間割例 (①修了のみ：2年生前期・後期，社会实践科目：データサイエンス)

凡例：	修了要件	修了要件実習	臨床心理士	臨床心理士実習	公認心理師
	公認心理師実習	選択科目	社会实践科目	研究活動	

前期	月	火	水	木	金
1・2			臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習)		
3・4	研究活動	研究活動	スクールサポーター		研究活動
5・6				言語データ分析実践演習	
7・8				臨床心理地域援助 実践演習Ⅱ	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) センター維持管理実習
9・10	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) ケースカンファレンス		臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) スーパーヴィジョン	臨床心理学課題研究Ⅰ	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) センター相談実習

時間割外 実習	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) 島根県立こころの医療センター 8時間
	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) 安来第一病院 40時間
	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) まちくら 4時間

後期	月	火	水	木	金
1・2					
3・4	研究活動	研究活動	研究活動		研究活動
5・6				臨床心理学課題研究Ⅱ	
7・8					
9・10	臨床心理実習Ⅱ ケースカンファレンス		臨床心理実習Ⅱ スーパーヴィジョン		臨床心理実習Ⅱ センター相談実習

時間割外実習	なし
集中講義	なし

②臨床心理士受験資格取得を目指すモデルの時間割例

臨床心理学専攻 時間割例 (②臨床心理士資格取得：1年生前期・後期，社会实践科目：公共政策)

凡例：	修了要件 公認心理師実習	修了要件実習 選択科目	臨床心理士 社会实践科目	臨床心理士実習 研究活動	公認心理師
-----	-----------------	----------------	-----------------	-----------------	-------

前期	月	火	水	木	金
1・2			臨床心理地域実践実習Ⅰ (メンタルフレンド実習)		臨床心理地域実践実習Ⅰ (センター維持管理実習)
3・4	臨床心理基礎実習Ⅰ			臨床心理学特論Ⅰ	臨床心理査定演習Ⅰ (心理的アセスメントに関する理論と実践)
5・6	臨床心理学研究法特論		発達心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開Ⅰ)	教育心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開Ⅰ)	研究活動
7・8	臨床心理面接特論Ⅰ(心理支援に関する理論と実践)				
9・10	臨床心理基礎実習Ⅰ (ケースカンファレンス)	人間社会科学特論	臨床心理地域実践実習Ⅰ (スーパーヴィジョン)		

集中講義	家族心理学特論(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)
	犯罪心理学特論(司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)
	心の健康教育に関する理論と実践
	障害者(児)心理学特論(福祉分野に関する理論と支援の展開Ⅱ)

後期	月	火	水	木	金
1・2	臨床心理地域実践実習Ⅱ (センター維持管理実習)		臨床心理実践実習Ⅱ (メンタルフレンド実習)		
3・4				臨床心理査定演習Ⅱ	臨床心理面接特論Ⅱ
5・6			研究活動		研究活動
7・8	臨床心理基礎実習Ⅱ (センター相談実習)	公共政策実践演習		臨床心理学特論Ⅱ	
9・10	臨床心理基礎実習Ⅱ (ケースカンファレンス)	臨床心理基礎実習Ⅱ (スーパーヴィジョン)	臨床心理地域実践実習Ⅱ (スーパーヴィジョン)		

時間割外実習	臨床心理地域実践実習Ⅱ 松江少年鑑別所 5時間
集中講義	心理療法特論
	精神医学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開)
	心理統計法特論
	投影法特論

臨床心理学専攻 時間割例 (②臨床心理士資格取得：2年生前期・後期, 社会实践科目：データサイエンス)

凡例：	修了要件	修了要件実習	臨床心理士	臨床心理士実習	公認心理師
	公認心理師実習	選択科目	社会实践科目	研究活動	

前期	月	火	水	木	金
1・2			臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) スクールサポーター		
3・4	研究活動	研究活動			研究活動
5・6				言語データ分析実践演習	
7・8				臨床心理地域援助 実践演習Ⅱ	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) センター維持管理実習
9・10	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) ケースカンファレンス		臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) スーパーヴィジョン	臨床心理学課題研究Ⅰ	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) センター相談実習

時間割外 実習	臨床心理実習Ⅰ(心理実践実習)鳥根県立こころの医療センター8時間
	臨床心理実習Ⅰ(心理実践実習)安来第一病院 40時間
	臨床心理実習Ⅰ(心理実践実習)まちくら 4時間

後期	月	火	水	木	金
1・2					
3・4	研究活動	研究活動	研究活動		研究活動
5・6				臨床心理学課題研究Ⅱ	
7・8					
9・10	臨床心理実習Ⅱ ケースカンファレンス		臨床心理実習Ⅱ スーパーヴィジョン		臨床心理実習Ⅱ センター相談実習

時間割外実習	なし
集中講義	なし

③公認心理師受験資格取得を目指すモデルの時間割例

臨床心理学専攻 時間割例 (③公認心理師資格取得：1年生前期・後期，社会実践科目：公共政策)

凡例：	修了要件 公認心理師実習	修了要件実習 選択科目	臨床心理士 社会実践科目	臨床心理士実習 研究活動	公認心理師
-----	-----------------	----------------	-----------------	-----------------	-------

前期	月	火	水	木	金
1・2			臨床心理地域実践実習Ⅰ (メンタルフレンド実習)		臨床心理地域実践実習Ⅰ (センター維持管理実習)
3・4	臨床心理基礎実習Ⅰ			臨床心理学特論Ⅰ	臨床心理査定演習Ⅰ (心理的アセスメントに関する理論と実践)
5・6	臨床心理学研究法特論		発達心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開Ⅰ)	教育心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開Ⅰ)	研究活動
7・8	臨床心理面接特論Ⅰ(心理支援に関する理論と実践)				
9・10	臨床心理基礎実習Ⅰ (ケースカンファレンス)	人間社会科学特論	臨床心理地域実践実習Ⅰ (スーパーヴィジョン)		

集中講義	家族心理学特論(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)
	犯罪心理学特論(司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)
	心の健康教育に関する理論と実践
	障害者(児)心理学特論(福祉分野に関する理論と支援の展開Ⅱ)

後期	月	火	水	木	金
1・2	臨床心理地域実践実習Ⅱ (センター維持管理実習)		臨床心理実践実習Ⅱ (メンタルフレンド実習)		
3・4				臨床心理査定演習Ⅱ	臨床心理面接特論Ⅱ
5・6			研究活動		研究活動
7・8	臨床心理基礎実習Ⅱ (センター相談実習)	公共政策実践演習		臨床心理学特論Ⅱ	
9・10	臨床心理基礎実習Ⅱ (ケースカンファレンス)	臨床心理基礎実習Ⅱ (スーパーヴィジョン)	臨床心理地域実践実習Ⅱ (スーパーヴィジョン)		

時間割外実習	臨床心理地域実践実習Ⅱ 松江少年鑑別所 5時間
集中講義	心理療法特論
	精神医学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開)
	心理統計法特論
	投影法特論

臨床心理学専攻 時間割例 (③公認心理師資格取得：2年生前期・後期，社会实践科目：データサイエンス)

凡例：	修了要件	修了要件実習	臨床心理士	臨床心理士実習	公認心理師
	公認心理師実習	選択科目	社会实践科目	研究活動	

前期	月	火	水	木	金
1・2			臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) スクールサポーター		
3・4	研究活動	研究活動			研究活動
5・6				言語データ分析実践演習	
7・8	臨床心理地域援助実践演習Ⅰ			臨床心理地域援助実践演習Ⅱ	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) センター維持管理実習
9・10	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) ケースカンファレンス		臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) スーパーヴィジョン	臨床心理学課題研究Ⅰ	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) センター相談実習

時間割外実習	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) 鳥根県立こころの医療センター 8時間
	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) 安来第一病院 40時間
	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) まちくら 4時間

後期	月	火	水	木	金
1・2	臨床心理地域実践実習Ⅲ センター維持管理実習		臨床心理地域実践実習Ⅲ スクールサポーター		
3・4	研究活動	研究活動			研究活動
5・6				臨床心理学課題研究Ⅱ	
7・8					
9・10	臨床心理実習Ⅱ ケースカンファレンス		臨床心理実習Ⅱ スーパーヴィジョン		臨床心理実習Ⅱ センター相談実習

時間割外実習	臨床心理地域実践実習Ⅲ (心理実践実習) 西伯病院 40時間
--------	--------------------------------

④臨床心理士・公認心理師2 資格受験資格取得を目指すモデルの時間割例

臨床心理学専攻 時間割例 (④2 資格取得：1年生前期・後期，社会実践科目：公共政策)

凡例：	修了要件	修了要件実習	臨床心理士	臨床心理士実習	公認心理師
	公認心理師実習	選択科目	社会実践科目	研究活動	

前期	月	火	水	木	金
1・2			臨床心理地域実践実習Ⅰ (メンタルフレンド実習)		臨床心理地域実践実習Ⅰ (センター維持管理実習)
3・4	臨床心理基礎実習Ⅰ			臨床心理学特論Ⅰ	臨床心理査定演習Ⅰ (心理的アセスメントに関する理論と実践)
5・6	臨床心理学研究法特論		発達心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開Ⅰ)	教育心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開Ⅰ)	研究活動
7・8	臨床心理面接特論Ⅰ(心理支援に関する理論と実践)				
9・10	臨床心理基礎実習Ⅰ (ケースカンファレンス)	人間社会科学特論	臨床心理地域実践実習Ⅰ (スーパーヴィジョン)		

集中講義	家族心理学特論(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)
	犯罪心理学特論(司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)
	心の健康教育に関する理論と実践
	障害者(児)心理学特論(福祉分野に関する理論と支援の展開Ⅱ)

後期	月	火	水	木	金
1・2	臨床心理地域実践実習Ⅱ (センター維持管理実習)		臨床心理実践実習Ⅱ (メンタルフレンド実習)		
3・4				臨床心理査定演習Ⅱ	臨床心理面接特論Ⅱ
5・6			研究活動		研究活動
7・8	臨床心理基礎実習Ⅱ (センター相談実習)	公共政策実践演習		臨床心理学特論Ⅱ	
9・10	臨床心理基礎実習Ⅱ (ケースカンファレンス)	臨床心理基礎実習Ⅱ (スーパーヴィジョン)	臨床心理地域実践実習Ⅱ (スーパーヴィジョン)		

時間割外実習	臨床心理地域実践実習Ⅱ 松江少年鑑別所 5時間
集中講義	心理療法特論
	精神医学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開)
	心理統計法特論
	投影法特論

臨床心理学専攻 時間割例 (④2 資格取得：2年生前期・後期，社会实践科目：データサイエンス)

凡例：	修了要件	修了要件実習	臨床心理士	臨床心理士実習	公認心理師
	公認心理師実習	選択科目	社会实践科目	研究活動	

前期	月	火	水	木	金
1・2			臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) スクールサポーター		
3・4	研究活動	研究活動			研究活動
5・6				言語データ分析実践演習	
7・8	臨床心理地域援助実践演習Ⅰ			臨床心理地域援助実践演習Ⅱ	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) センター維持管理実習
9・10	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) ケースカンファレンス		臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) スーパーヴィジョン	臨床心理学課題研究Ⅰ	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) センター相談実習

時間割外実習	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) 島根県立こころの医療センター 8時間
	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) 安来第一病院 40時間
	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) まちくら 4時間

後期	月	火	水	木	金
1・2	臨床心理地域実践実習Ⅲ センター維持管理実習		臨床心理地域実践実習Ⅲ スクールサポーター		
3・4	研究活動	研究活動			研究活動
5・6				臨床心理学課題研究Ⅱ	
7・8					
9・10	臨床心理実習Ⅱ ケースカンファレンス		臨床心理実習Ⅱ スーパーヴィジョン		臨床心理実習Ⅱ センター相談実習

時間割外実習	臨床心理地域実践実習Ⅲ (心理実践実習) 西伯病院 40時間
--------	--------------------------------

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (58～60 ページ)

新	旧
<p>10 取得可能な資格</p> <p>○ 公認心理師及び臨床心理士</p> <p>臨床心理学専攻では、公認心理師および臨床心理士の受験資格を得られるようにする。</p> <p>(略)</p> <p><u>臨床心理士と公認心理師の両方の受験資格を取得する場合は、臨床心理士の受験資格取得に必要な実習を行いながら、公認心理師の受験資格取得に必要なとなる 450 時間の実習を行う必要がある、入学時に 2 年間の実習計画の明確な見通しを持つことが非常に重要である。したがって、入学者全員に対し、入学当初の履修ガイダンスの一環として、本専攻における臨床心理実習と臨床心理地域実践実習（心理実践実習）の全体像について説明するガイダンスを行う。</u></p> <p><u>このガイダンスでは、実習概要、実習目的、実習の到達目標、実習内容、成績評価の方法を明記した『臨床心理基礎実習・臨床心理実習要項』、『臨床心理地域実践実習（心理実践実習）要項』を用い、各項目について説明するとともに、臨床心理士・公認心理師の両資格の受験資格取得の条件を明示して、学生それぞれが 2 年間の実習計画を立てられるように丁寧な履修指導・進路指導を行う。</u></p> <p><u>特に、実習科目のうち「臨床心理実習Ⅱ」「臨床心理実践実習Ⅲ（心理実践実習）」は、修了要件には含まない科目であり、学生の希望する進路に合わせて履修を選択することができることを明確に説明し、入学時の</u></p>	<p>10 取得可能な資格</p> <p>○ 公認心理師及び臨床心理士</p> <p>臨床心理学専攻では、公認心理師および臨床心理士の受験資格を得られるようにする。</p> <p>(略)</p>

みならず、1年終了時や2年前期終了時を目安に、実習担当教員、研究指導教員による個別履修指導によって、意思確認を行う。

資格取得を目指さず修了要件を満たして修了するモデル（本専攻は、臨床心理士の受験資格に関する指定大学院であり、資格取得を目指さない入学者は基本的に想定していないが、入学後に学修が進むにつれて進路を再考する場合は考えられ、その場合には、受験資格を取得せずに修了することは可能である）、公認心理師の資格取得を目指す場合の履修モデル、臨床心理士の資格取得を目指す場合の履修モデル、両資格の取得を目指す場合の履修モデルを表9に示す。

いずれの場合も、履修が必要な講義・演習科目を1年生の前期・後期に重点的に配置することで、2年生では、学内施設実習と学外施設実習、および研究活動に専念できる教育課程になるよう配慮している。このことは、臨床心理地域実践の理論的な基盤、および技術的な基礎となる専攻専門科目を1年生で身につけた上で、より実践的な実習となる臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）、臨床心理実習Ⅱ、臨床心理地域実践実習Ⅲ（心理実践実習）に取り組むという段階的な履修に配慮したものである。

また、表9には、実習や実習に係る事前事後学習、及び研究活動も含めた学生の時間割を履修モデル別、学年別に示す。

両資格を取得するモデルの時間割は、特に1年生で履修すべき科目が多くなっているが、先に説明した通り、1年生で重点的に講義・演習科目を履修することで、2年生での実習と研究に専念できる配慮がなされている。両資格を取得する場合も、2年

生は前期で週に平日 1.5 日、後期で週に平日 2.0 日程度、研究に専念できる時間が取れ、事前学習・事後学習の時間も含めて実習を行いながら、研究活動を十分に両立できる時間割となり、過度な学生負担とはならない。

なお、大学院生の研究活動については、修士論文において、学内実習施設におけるケース担当実習に関する事例研究を含めた心理臨床実践に関わる研究を行うことが想定されていることから、実習における活動が研究活動の根幹を支える活動となる。その点で、実習活動と研究活動は干渉し合う関係ではなく、むしろ相互促進的な関係となる。

ただし、実習体験の質的な負担感は、個々の学生にとって、またそれぞれの実習先の違いによって異なってくると考えられるため、実習担当教員による日常的な実習指導、研究指導、あるいは実習巡回指導の中で、慎重に見極め、実習機関の実習指導教員と適宜連絡を取りながら実習生をサポートする適切な指導を行っていく。

実習に関わる事前指導・事後指導は、授業時間に収まるように実施する。実習生各自が行う事前学習・事後学習について、研究活動以外の空きコマを活用することを想定している。

(是正事項) 島根大学大学院人間社会科学研究科 臨床心理学専攻 (M)

1 4. <適切な実習内容であるか不明確>

実習科目ごとの具体的な実習計画が示されておらず、事前事後学習や実習評価が適切に行われる計画であるか不明確なため、実習科目ごとに実習要項などを示して明確に説明すること。なお、実習評価に関しては、評価表とともに具体的な評価方法や評価基準も示し、妥当性を明確に説明すること。

(対応)

ご指摘を受けて、実習内容の適切さを示すために、「臨床心理地域実践実習（心理実践実習）要項」および「臨床心理基礎実習および臨床心理実習要項」の内容を再検討し、明確に説明できるものにした。その中で各実習科目の具体的な実習計画、事前事後学習についても詳細に記した。また要項において成績評価について具体的に述べるとともに、すべての実習科目について評価基準が記載された評価表を作成し、実習評価の妥当性を説明した。

臨床心理学専攻の実習科目は、「臨床心理地域実践実習Ⅰ（心理実践実習）」「臨床心理地域実践実習Ⅱ（心理実践実習）」「臨床心理地域実践実習Ⅲ（心理実践実習）」、および「臨床心理基礎実習Ⅰ」「臨床心理基礎実習Ⅱ」「臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）」「臨床心理実習Ⅱ」の7科目である。

このうち、公認心理師受験資格取得に必要となるのが、「臨床心理地域実践実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（心理実践実習）」と「臨床心理実習（心理実践実習）」の4科目である。これらの科目について、『臨床心理地域実践実習（心理実践実習）要項』（資料11）を作成した。

また、臨床心理士受験資格取得に必要となるのが、「臨床心理基礎実習Ⅰ・Ⅱ」「臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）」「臨床心理実習Ⅱ」の4科目である（「臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）」は、両資格で必要となる科目である）。これら科目について、『臨床心理基礎実習・臨床心理実習要項』（資料10）を作成した。

両『実習要項』では、冒頭に本専攻における各実習科目の位置づけを記載し、各学生が目指す進路によって必要となる実習科目が異なることを説明するとともに、「①修了要件のみを満たす場合」、「②修了要件＋臨床心理士受験資格の取得を目指す場合」、「③修了要件＋公認心理師受験資格の取得を目指す場合」、「④修了要件＋臨床心理士・公認心理師受験資格の取得を目指す場合」の4つの場合に分けて、それぞれ必要となる実習科目を一覧表で示した。

また、各実習科目について、「実習の概要」「実習の目的」「実習の目標」「実習場所」「実習の目標と学習内容、学習方法」「実習期間」「成績評価」について、具体的に記載した。この『要項』に沿って、入学時、および各実習開始前に履修ガイダンスにおいて、学生に説明を行う。

また7科目のすべてについて、実習評価を行うための評価表（資料12・13）を作成し、

評価基準を明示した。実習評価表は、各実習科目の到達目標に対応した評価項目と評価基準を明示し、実習の到達目標の達成度に基づく客観評価を可能とすることで、妥当性の高い評価が行えるものである。

以下に、「臨床心理地域実践実習Ⅰ（心理実践実習）」について例示する。

島根大学大学院 人間社会科学研究所 臨床心理学専攻
臨床心理地域実践実習Ⅰ（心理実践実習） 評価表

実習生氏名 _____

評価項目	評価の対象	1	2	3	評価欄
センター維持・管理	電話受付・窓口対応	電話受付や窓口対応において、来談者や新規申し込み者に対して不適切な言動や、担当者への伝達等の不備が見受けられる。	新規申し込み者や来談者からの連絡の要件を聞き取って応答し、担当者への伝達等をできているが、一部不十分などところがある。	新規申し込み者や来談者からの連絡の要件を正確に聞き取って応答し、また担当者への伝達等を確実に実施できている。	
	面接室等の清掃・整備	面接室等の清掃・整備に不備があり、相談ケースに支障が出ている。	面接室等の清掃・整備に一部不備はあるが、おおむね適切に行われている。	面接室等の清掃・整備が適切に行われている。	
メンタルフレンド	実習に取り組む姿勢・態度	実習やスーパーヴィジョンにおける時間、活動の記録と提出、職業倫理や守秘義務の遵守のいずれかができていない。	実習やスーパーヴィジョンにおける時間の遵守、活動の記録と提出、職業倫理や守秘義務の遵守がおおむねできているが、一部改善の余地がある。	実習やスーパーヴィジョンにおいて定められた時間を守り、活動の記録と提出を行うと同時に、職業倫理や守秘義務に従って行動できている。	
	利用者との関わり	児童生徒との関わりを持っていない。または持とうとしていない。	児童生徒と関わりを持つことができている。	児童生徒とのコミュニケーションにおいて、彼らの言動に応じた応答ができている。	
	多様な専門家との協働	養護教諭等の学校教員とのコミュニケーションを持っていない。または持とうとしていない。	養護教諭等の学校教員とコミュニケーションを持つことができている。	養護教諭等の学校教員とコミュニケーションを持ち、対象児童生徒を学校がどう捉えているかを理解できる。	
総合評価					

図 14-1 臨床心理地域実践実習Ⅰ（心理実践実習）評価表

「臨床心理地域実践実習Ⅰ（心理実践実習）」では、「こころとそだちの相談センター維持・管理に関する実習（センター維持・管理実習）」と、「島根大学教育学部附属義務教育学校メンタルフレンド実習（メンタルフレンド実習）」を行う。図 14-1 の評価表の【評価項目】の列には、この2種の実習を分けて記載している。

また、「臨床心理地域実践実習Ⅰ（心理実践実習）」の到達目標は下記の通りである（シラバス、および『要項』に明記した）。

「臨床心理地域実践実習Ⅰ（心理実践実習）」の到達目標

(1) センターの維持・管理実習

電話受付・窓口対応実習、および面接室等の清掃・整備を通して、

- 1) 地域に開かれた臨床心理相談機関運営の基本的な重要事項について説明できる
- 2) 臨床心理相談業務の円滑な実施を下支えする日常的な維持・管理業務の必要性について

て説明できる

(2) メンタルフレンド実習

教育分野における臨床心理地域実践の観点から、

- 1) 適正な実習態度で実習に取り組むことができる
- 2) 児童・生徒と適切にコミュニケーションをとることができる
- 3) 教職員と適切に協働することができる

図 14-1 の評価表の【評価の対象】の列は、上記 5 つの到達目標に対応している。それぞれの【評価の対象】(=到達目標)について、1 から 3 の 3 段階で評価を行うが、評価の基準を各セルに具体的に言語化して示した。各実習終了時に、これらの基準に照らして、各実習生がどの水準に到達したかによって評定を行う。学内の実習担当教員による評価、学外の実習指導者による評価、実習生本人による自己評価のすべてで、同一の評価表を用いる。

この点について、実習開始前に実習生、評価者(学内の実習担当教員、および学外の実習指導者)ともに説明を行い、実習生は到達目標を明確にした上で実習に取り組み、評価者は到達目標を明確にした上で実習指導が行えるようにする。

「臨床心理地域実践実習 I (心理実践実習)」の成績評価の割合は、下記の通りである(シラバスには各実習の評価割合の合計を、『臨床心理地域実践実習(心理実践実習)要項』には詳細な評価割合を明記した)。

「臨床心理地域実践実習 I (心理実践実習)」の成績評価の割合

(1) センター維持・管理実習 (50%)

上記実習の目標に照らして設定された各評価項目について、実習担当教員の評価(40%)と実習生の自身の自己評価(10%)を総合して評価する。

(2) メンタルフレンド実習 (50%)

上記実習の目標に照らして設定された各評価項目について、実習先の実習指導者による評価(25%)、実習担当教員による事前指導・巡回指導・事後指導における評価(20%)、および実習生自身による自己評価(5%)を総合して評価する。

具体的な採点方法は、「センター維持・管理実習」については、図 14-1 の評価表を用い、実習担当教員と実習生自身が評価を行う。「センター維持・管理実習」は、2 つの到達目標について 1 から 3 の評価がつくため、合計で 2 から 6 点の評点がつく。

これを、次の式にあてはめて得点換算する。

(A) 実習担当教員の評価：

評点(2 から 6) ÷ 6 (評価の満点) × 40 (評価割合) = 40/3 から 40 点

(B) 実習生による自己評価：

評点 (2 から 6) ÷ 6 (評価の満点) × 10 (評価割合) = 10/3 から 10 点

「メンタルフレンド実習」について、図 14-1 の評価表を用い、実習指導者と実習担当教員と実習生自身が評価を行う。「メンタルフレンド実習」は、3 つの到達目標について 1 から 3 の評価がつくため、合計で 3 から 9 点の評点がつく。

これを、次の式にあてはめて得点換算する。

(C) 実習指導者の評価：

評点 (3 から 9) ÷ 9 (評価の満点) × 25 (評価割合) = 25/3 から 25 点

(D) 実習担当教員の評価：

評点 (3 から 9) ÷ 9 (評価の満点) × 20 (評価割合) = 20/3 から 20 点

(E) 実習生による自己評価：

評点 (3 から 9) ÷ 9 (評価の満点) × 5 (評価割合) = 5/3 から 5 点

以上の (A) から (E) の得点を合計したものを、「臨床心理地域実践実習 I (心理実践実習)」の得点とし、学期の最後に臨床心理学専攻の全教員で構成する臨床心理学専攻会議において、学生ごとの成績評価を審議、決定する。

その他の実習科目 6 科目についても、上記の考え方で、到達目標に照らした客観的な評価基準を定めて成績評価を行うため、妥当な成績評価を行うことが可能である。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (60～69、70～73、75～76 ページ)

新	旧
<p>10 取得可能な資格 公認心理師受験資格取得のための具体的な実習計画</p> <p>公認心理師指定科目である「心理実践実習」を、臨床心理学専攻では、以下の計画のもと、臨床心理地域実践実習 I (心理実践実習)、臨床心理地域実践実習 II (心理実践実習)、臨床心理実習 I (心理実践実習)、臨床心理地域実践実習 III (心理実践実習) において実施する。表 1 がその概要であり、表 2 が各実習先に関する情報である。</p> <p><u>なお、各実習の具体的な計画の詳しい内容は、「臨床心理地域実践実習 (心理実践実習) 要項」として資料 10、11 に記載している。</u></p>	<p>10 取得可能な資格 公認心理師受験資格取得のための具体的な実習計画</p> <p>公認心理師指定科目である「心理実践実習」を、臨床心理学専攻では、以下の計画のもと、臨床心理地域実践実習 I (心理実践実習)、臨床心理地域実践実習 II (心理実践実習)、臨床心理実習 I (心理実践実習)、臨床心理地域実践実習 III (心理実践実習) において実施する。表 1 がその概要であり、表 2 が各実習先に関する情報である。</p>

臨床心理地域実践実習 I (心理実践実習)

この実習では、学内実習施設であるところとそだちの相談センターの維持管理に関わる実習(60時間)、および島根大学教育学部附属義務教育学校メンタルフレンド実習(前期課程35時間、または後期課程10時間)を行う。

こころとそだちの相談センターの維持管理に関わる実習(60時間)では、地域に開かれた臨床心理相談機関として、相談申込みから相談受理、相談継続、終結といった相談ケースの一連の流れや、日々の相談受付窓口業務などについて事前指導を行った後、実習担当教員の指導のもと、平日の8:30から16:00までのうち、授業、学外実習等のない時間を、1名から2名の当番制で、日々来談される方の受付対応や面接室等の清掃・整備を行いながら、地域支援の実際を学ぶ。実習内容に面接室等の清掃・整備を含めているのは、臨床心理相談機関において、臨床心理面接や遊戯療法を行う上で、面接室や遊戯療法室のセッティングとその維持は極めて重要であり、これらの部屋の清掃・整備を通して、その重要性を学び、臨床心理援助の専門家に必要な資質と能力を涵養するとともに、広く臨床心理相談機関のマネジメントのあり方についても体験的に学習をしていくことを求めているからである。

島根大学教育学部附属義務教育学校メンタルフレンド実習では、教育分野において心理に関する支援を要する者に対するコミュニケーションの知識及び技能の修得と、心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、心理に関する支援を要する者へのチームアプローチについ

臨床心理地域実践実習 I (心理実践実習)

この実習では、学内実習施設であるところとそだちの相談センターの維持管理に関わる実習(60時間)、および島根大学教育学部附属義務教育学校メンタルフレンド実習(前期課程35時間、または後期課程10時間)を行う。

こころとそだちの相談センターの維持管理に関わる実習(60時間)では、地域に開かれた臨床心理相談機関として、相談申込みから相談受理、相談継続、終結といった相談ケースの一連の流れや、日々の相談受付窓口業務などについて事前指導を行った後、実習担当教員の指導のもと、平日の8:30から16:00までのうち、授業、学外実習等のない時間を、1名から2名の当番制で、日々来談される方の受付対応や面接室等の清掃・整備を行いながら、地域支援の実際を学ぶ。

島根大学教育学部附属義務教育学校メンタルフレンド実習では、教育分野において心理に関する支援を要する者に対するコミュニケーションの知識及び技能の修得と、心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、心理に関する支援を要する者へのチームアプローチについ

て学ぶ。実習指導者の指導を受けながら、前期課程における実習では児童のメンタルフレンドとして、週に1回3.5時間の実習を10週(35時間)、後期課程における実習では生徒のメンタルフレンドとして、2週に1回2時間の実習を5週(10時間)行う。実習期間中に、5回に1回、実習担当教員が巡回指導を行うとともに、担当ケースについて、実習担当教員から5時間のスーパーヴィジョンを受ける。

なお、両実習に関する事前指導を授業週の1週目に、事後指導としての実習報告会を授業週の14週目に実施する。

臨床心理地域実践実習Ⅱ（心理実践実習）

この実習では、学内実習施設であるところとそだちの相談センターの維持管理に関わる実習(60時間)、島根大学教育学部附属義務教育学校メンタルフレンド実習(前期課程35時間、または後期課程10時間)、および松江少年鑑別所(島根法務少年支援センター)における見学を中心とした実習(5時間)を行う。

ところとそだちの相談センターの維持管理に関わる実習(60時間)では、実習担当教員の指導のもと、平日の8:30から16:00までのうち、授業、学外実習等のない時間を、1名から2名の当番制で、日々来談される方の受付対応や面接室等の清掃・整備を行いながら、地域支援の実際を学ぶ。

実習内容に面接室等の清掃・整備を含めているのは、臨床心理地域実践実習Ⅰと同様に、臨床心理相談機関において、臨床心理面接や遊戯療法を行う上で、面接室や遊戯療法室のセッティングとその維持は極めて重要であり、これらの部屋の清掃・整備を通して、

て学ぶ。実習指導者の指導を受けながら、前期課程における実習では児童のメンタルフレンドとして、週に1回3.5時間の実習を10週(35時間)、後期課程における実習では生徒のメンタルフレンドとして、2週に1回2時間の実習を5週(10時間)行う。実習期間中に、5回に1回、実習担当教員が巡回指導を行うとともに、担当ケースについて、実習担当教員から5時間のスーパーヴィジョンを受ける。

臨床心理地域実践実習Ⅱ（心理実践実習）

この実習では、学内実習施設であるところとそだちの相談センターの維持管理に関わる実習(60時間)、島根大学教育学部附属義務教育学校メンタルフレンド実習(前期課程35時間、または後期課程10時間)、および松江少年鑑別所(島根法務少年支援センター)における見学を中心とした実習(5時間)を行う。

ところとそだちの相談センターの維持管理に関わる実習(60時間)では、実習担当教員の指導のもと、平日の8:30から16:00までのうち、授業、学外実習等のない時間を、1名から2名の当番制で、日々来談される方の受付対応や面接室等の清掃・整備を行いながら、地域支援の実際を学ぶ。

その重要性を学び、臨床心理援助の専門家に必要な資質と能力を涵養するとともに、広く臨床心理相談機関のマネジメントのあり方についても体験的に学習をしていくことを求めているからである。

島根大学教育学部附属義務教育学校メンタルフレンド実習では、教育分野において心理に関する支援を要する者に対するコミュニケーションの知識及び技能の修得と、心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、心理に関する支援を要する者へのチームアプローチについて学ぶ。実習指導者の指導を受けながら、前期課程における実習では児童のメンタルフレンドとして、週に1回3.5時間の実習を10週(35時間)、後期課程における実習では生徒のメンタルフレンドとして、2週に1回2時間の実習を5週(10時間)行う。実習期間中に、5回に1回、実習担当教員が巡回指導を行うとともに、担当ケースについて、実習担当教員から5時間のスーパーヴィジョンを受ける。

なお、両実習に関する事前指導を授業週の1週目に、事後指導としての実習報告会を授業週の14週目に実施する。

松江少年鑑別所(島根法務少年支援センター)における実習では、司法・犯罪分野において心理に関する支援を要する者に対する地域支援、心理に関する支援を要する者へチームアプローチ、多職種連携及び地域連携、公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について、事前指導(1時間)、施設見学と実習指導者による講義および模擬事例の検討等(3時間)、事後指導としての課題レポート(1時間)を通して学ぶ。5名を1組として、2回に分けて実施する。

島根大学教育学部附属義務教育学校メンタルフレンド実習では、教育分野において心理に関する支援を要する者に対するコミュニケーションの知識及び技能の修得と、心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、心理に関する支援を要する者へのチームアプローチについて学ぶ。実習指導者の指導を受けながら、前期課程における実習では児童のメンタルフレンドとして、週に1回3.5時間の実習を10週(35時間)、後期課程における実習では生徒のメンタルフレンドとして、2週に1回2時間の実習を5週(10時間)行う。実習期間中に、5回に1回、実習担当教員が巡回指導を行うとともに、担当ケースについて、実習担当教員から5時間のスーパーヴィジョンを受ける。

松江少年鑑別所(島根法務少年支援センター)における実習では、司法・犯罪分野において心理に関する支援を要する者に対する地域支援、心理に関する支援を要する者へチームアプローチ、多職種連携及び地域連携、公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について、事前指導(1時間)、施設見学と実習指導者による講義および模擬事例の検討等(4時間)を通して学ぶ。5名を1組として、2回に分けて実施する。

臨床心理実習 I (心理実践実習)

この実習では、学内実習施設であるところとそだちの相談センターにおける維持管理に関わる実習 (25 時間)、相談ケース担当に関する実習 (70 時間)、相談ケースに関わるケースカンファレンス (30 時間) を行い、併せて島根県立こころの医療センター見学実習 (8 時間)、病院におけるケース担当を含む実習 (40 時間)、福祉施設における見学実習 (4 時間)、福祉施設におけるケース担当を含む実習 (40 時間)、および高等学校におけるケース担当実習 (32 時間) の実習を行う。

こころとそだちの相談センターの維持管理に関わる実習 (25 時間) では、実習担当教員の指導のもと、平日の 8:30 から 16:00 までのうち、授業、学外実習等のない時間を、1 名から 2 名の当番制で、日々来談される方の受付対応を行いながら、地域支援の実際を学ぶ。こころとそだちの相談センターにおける相談ケース担当に関する実習 (70 時間) では、実習担当教員の指導 (スーパーヴィジョン) のもと、相談ケースを担当する。また、大学院生と実習担当教員の全員が参加するケースカンファレンスに参加するとともに、自身の担当ケースの発表を行う (30 時間)。これらを通して、心理に関する支援を要する者に対する、コミュニケーション、心理検査、心理面接に関する知識及び技能の修得と、心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について学ぶ。

島根県立こころの医療センター見学実習 (8 時間) は、病院におけるケース担当実習

臨床心理実習 I (心理実践実習)

この実習では、学内実習施設であるところとそだちの相談センターにおける維持管理に関わる実習 (25 時間)、相談ケース担当に関する実習 (70 時間)、相談ケースに関わるケースカンファレンス (30 時間) を行い、併せて島根県立こころの医療センター見学実習 (8 時間)、病院におけるケース担当を含む実習 (40 時間)、福祉施設における見学実習 (4 時間)、福祉施設におけるケース担当を含む実習 (40 時間)、および高等学校におけるケース担当実習 (32 時間) の実習を行う。

こころとそだちの相談センターの維持管理に関わる実習 (25 時間) では、実習担当教員の指導のもと、平日の 8:30 から 16:00 までのうち、授業、学外実習等のない時間を、1 名から 2 名の当番制で、日々来談される方の受付対応や面接室等の清掃・整備を行いながら、地域支援の実際を学ぶ。こころとそだちの相談センターにおける相談ケース担当に関する実習 (70 時間) では、実習担当教員の指導 (スーパーヴィジョン) のもと、相談ケースを担当する。また、大学院生と実習担当教員の全員が参加するケースカンファレンスに参加するとともに、自身の担当ケースの発表を行う (30 時間)。これらを通して、心理に関する支援を要する者に対する、コミュニケーション、心理検査、心理面接に関する知識及び技能の修得と、心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について学ぶ。

島根県立こころの医療センター見学実習

を含む実習の事前指導の位置づけで、施設見学と実習指導者による講義を通して保健医療分野において心理に関する支援を要する者とのコミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援等の知識及び技能の修得、心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、多職種連携及び地域連携、公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について学ぶ。

病院におけるケース担当実習を含む実習では、島根大学医学部附属病院においては週1日1回8時間の実習を5週間、安来第一病院、西伯病院、島根県立こころの医療センター、石東病院、まちどりクリニックにおいては1日8時間の実習を5日間連続で行う(40時間)。実習生は、臨床心理実習Ⅰ(心理実践実習)と臨床心理地域実践実習Ⅲ(心理実践実習)のいずれかで、この6施設のうち少なくとも1施設において必ずケース担当実習を含む実習を行う。各実習施設に配置する実習生は、一度に原則1名とする。実習指導者による指導を受けながら、担当ケースに関する実習を中心として、保健医療分野において心理に関する支援を要する者とのコミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援等、心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、多職種連携及び地域連携、公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について学ぶ。また、実習期間中に1回、実習担当教員が巡回指導を行う。

福祉施設における見学実習(4時間)では、社会福祉法人地域でくらす会(まちくら)において、施設見学と実習指導者による講義を

(8時間)は、病院におけるケース担当実習を含む実習の事前指導の位置づけで、施設見学と実習指導者による講義を通して保健医療分野において心理に関する支援を要する者とのコミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援等の知識及び技能の修得、心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、多職種連携及び地域連携、公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について学ぶ。

病院におけるケース担当実習を含む実習では、島根大学医学部附属病院においては週1日1回8時間の実習を5週間、安来第一病院、西伯病院、島根県立こころの医療センター、石東病院、まちどりクリニックにおいては1日8時間の実習を5日間連続で行う(40時間)。実習生は、臨床心理実習Ⅰ(心理実践実習)と臨床心理地域実践実習Ⅲ(心理実践実習)のいずれかで、この6施設のうち少なくとも1施設において必ずケース担当実習を含む実習を行う。各実習施設に配置する実習生は、一度に原則1名とする。実習指導者による指導を受けながら、担当ケースに関する実習を中心として、保健医療分野において心理に関する支援を要する者とのコミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援等、心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、多職種連携及び地域連携、公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について学ぶ。また、実習期間中に1回、実習担当教員が巡回指導を行う。

福祉施設における見学実習(4時間)では、社会福祉法人地域でくらす会(まちくら)に

通して福祉分野において心理に関する支援を要する者とのコミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援等の知識及び技能の修得、心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、多職種連携及び地域連携、公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について学ぶ。

福祉施設におけるケース担当を含む実習では、社会福祉法人地域でくらす会（まちくら）において1日8時間の実習を5日間連続で行う（40時間）。この実習は、希望者のみの実習とする。実習指導者による指導を受けながら、老人デイサービス、障害者生活支援センター等における担当ケースに関する実習を中心として、福祉分野において心理に関する支援を要する者とのコミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援等、心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、多職種連携及び地域連携、公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について学ぶ。また、実習期間中に1回、実習担当教員が巡回指導を行う。

高等学校におけるケース担当実習（宍道高校、米子東高校、米子白鳳高校）では教育分野において心理に関する支援を要する者とのコミュニケーションに関する知識及び技能の修得、心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、多職種連携及び地域連携、公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について学ぶ。実習生は、3校のうち少なく

において、施設見学と実習指導者による講義を通して福祉分野において心理に関する支援を要する者とのコミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援等の知識及び技能の修得、心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、多職種連携及び地域連携、公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について学ぶ。

福祉施設におけるケース担当を含む実習では、社会福祉法人地域でくらす会（まちくら）において1日8時間の実習を5日間連続で行う（40時間）。この実習は、希望者のみの実習とする。実習指導者による指導を受けながら、老人デイサービス、障害者生活支援センター等における担当ケースに関する実習を中心として、福祉分野において心理に関する支援を要する者とのコミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援等、心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、多職種連携及び地域連携、公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について学ぶ。また、実習期間中に1回、実習担当教員が巡回指導を行う。

高等学校におけるケース担当実習（宍道高校、米子東高校、米子白鳳高校）では教育分野において心理に関する支援を要する者とのコミュニケーションに関する知識及び技能の修得、心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、多職種連携及び地域連携、公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解

とも1校において、実習指導者の指導を受けながら、1回4時間の実習を8回(32時間)行う。実習期間中に1回、実習担当教員が巡回指導を行うとともに、担当ケースについて、実習担当教員から5時間のスーパーヴィジョンを受ける。

なお、こころとそだちの相談センターにおける維持管理に関わる実習と高等学校におけるケース担当実習について事前指導を授業週の1週目に、事後指導としての実習報告会を授業週の14週目に実施する。

臨床心理地域実践実習Ⅲ(心理実践実習)

この実習では、学内実習施設であるこころとそだちの相談センターにおける維持管理に関わる実習(25時間)、病院におけるケース担当を含む実習(40時間)、福祉施設におけるケース担当を含む実習(40時間)、および高等学校におけるケース担当実習(32時間)の実習を行う。

こころとそだちの相談センターの維持管理に関わる実習(25時間)では、実習担当教員の指導のもと、平日の8:30から16:00までのうち、授業、学外実習等のない時間を、1名から2名の当番制で、日々来談される方の受付対応を行いながら、地域支援の実際を学ぶ。

病院におけるケース担当実習を含む実習では、島根大学医学部附属病院においては週1日1回8時間の実習を5週間、安来第一病院、西伯病院、島根県立こころの医療センター、石東病院、まちどりクリニックにおいては1日8時間の実習を5日間連続で行う(40時間)。実習生は、臨床心理実習Ⅰ(心理実践実習)と臨床心理地域実践実習Ⅲ(心理実践実習)のいずれかで、この6施設のうちの

について学ぶ。実習生は、3校のうち少なくとも1校において、実習指導者の指導を受けながら、1回4時間の実習を8回(32時間)行う。実習期間中に1回、実習担当教員が巡回指導を行うとともに、担当ケースについて、実習担当教員から5時間のスーパーヴィジョンを受ける。

臨床心理地域実践実習Ⅲ(心理実践実習)

この実習では、学内実習施設であるこころとそだちの相談センターにおける維持管理に関わる実習(25時間)、病院におけるケース担当を含む実習(40時間)、福祉施設におけるケース担当を含む実習(40時間)、および高等学校におけるケース担当実習(32時間)の実習を行う。

こころとそだちの相談センターの維持管理に関わる実習(25時間)では、実習担当教員の指導のもと、平日の8:30から16:00までのうち、授業、学外実習等のない時間を、1名から2名の当番制で、日々来談される方の受付対応や面接室等の清掃・整備を行いながら、地域支援の実際を学ぶ。

病院におけるケース担当実習を含む実習では、島根大学医学部附属病院においては週1日1回8時間の実習を5週間、安来第一病院、西伯病院、島根県立こころの医療センター、石東病院、まちどりクリニックにおいては1日8時間の実習を5日間連続で行う(40時間)。実習生は、臨床心理実習Ⅰ(心理実践実習)と臨床心理地域実践実習Ⅲ(心理実践実習)のいずれかで、この6施設のうちの

少なくとも 1 施設において必ずケース担当実習を含む実習を行う。各実習施設に配置する実習生は、一度に原則 1 名とする。実習指導者による指導を受けながら、担当ケースに関する実習を中心として、保健医療分野において心理に関する支援を要する者とのコミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援等、心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、多職種連携及び地域連携、公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について学ぶ。また、実習期間中に 1 回、実習担当教員が巡回指導を行う。

福祉施設におけるケース担当を含む実習では、社会福祉法人地域でくらす会（まちくら）において 1 日 8 時間の実習を 5 日間連続で行う（40 時間）。この実習は希望者のみの実習とする。実習指導者による指導を受けながら、老人デイサービス、障害者生活支援センター等における担当ケースに関する実習を中心として、福祉分野において心理に関する支援を要する者とのコミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援等、心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、多職種連携及び地域連携、公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について学ぶ。また、実習期間中に 1 回、実習担当教員が巡回指導を行う。

高等学校におけるケース担当実習では教育分野において心理に関する支援を要する者とのコミュニケーションに関する知識及び技能の修得、心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作

少なくとも 1 施設において必ずケース担当実習を含む実習を行う。各実習施設に配置する実習生は、一度に原則 1 名とする。実習指導者による指導を受けながら、担当ケースに関する実習を中心として、保健医療分野において心理に関する支援を要する者とのコミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援等、心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、多職種連携及び地域連携、公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について学ぶ。また、実習期間中に 1 回、実習担当教員が巡回指導を行う。

福祉施設におけるケース担当を含む実習では、社会福祉法人地域でくらす会（まちくら）において 1 日 8 時間の実習を 5 日間連続で行う（40 時間）。この実習は希望者のみの実習とする。実習指導者による指導を受けながら、老人デイサービス、障害者生活支援センター等における担当ケースに関する実習を中心として、福祉分野において心理に関する支援を要する者とのコミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援等、心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、多職種連携及び地域連携、公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について学ぶ。また、実習期間中に 1 回、実習担当教員が巡回指導を行う。

高等学校におけるケース担当実習では教育分野において心理に関する支援を要する者とのコミュニケーションに関する知識及び技能の修得、心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作

成、心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、多職種連携及び地域連携、公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について学ぶ。実習生は、3校のうち少なくとも1校において、実習指導者の指導を受けながら、1回4時間の実習を8回(32時間)行う。実習期間中に1回、実習担当教員が巡回指導を行うとともに、担当ケースについて、実習担当教員から5時間のスーパーヴィジョンを受ける。

臨床心理地域実践実習Ⅰ(心理実践実習)、臨床心理地域実践実習Ⅱ(心理実践実習)、臨床心理実習Ⅰ(心理実践実習)、臨床心理地域実践実習Ⅲ(心理実践実習)により、470時間以上の実習を実施する。このうち担当ケースに関する実習の時間は284時間以上であり、うち学外施設での当該実習時間は184時間以上である。

実習先については、実習生の希望を聴取し、実習担当教員と協議しながら決定する。これらすべての実習に関して、実習担当教員が実習生の実習状況について把握し、実習で学ぶ事項について基本的な水準の修得ができるように、実習生及び実習指導者との連絡調整を密に行うこととする。

なお、学内実習施設である「こころとそだちの相談センター」における過去5年間の相談セッション数は、合計30,181セッションであり、5年間の平均で1年あたり6,000セッションを超える相談を受けている。隣県の臨床心理士養成大学院の学内実習施設の相談セッション数は、鳥取大学が平均804セッション(平成29年度から令和元年度)、広島大学が平均733セッション(平成29年度・30年度)であることと比較すると、本学の「こころとそだちの相談センター」は十分な実習

成、心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、多職種連携及び地域連携、公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について学ぶ。実習生は、3校のうち少なくとも1校において、実習指導者の指導を受けながら、1回4時間の実習を8回(32時間)行う。実習期間中に1回、実習担当教員が巡回指導を行うとともに、担当ケースについて、実習担当教員から5時間のスーパーヴィジョンを受ける。

臨床心理地域実践実習Ⅰ(心理実践実習)、臨床心理地域実践実習Ⅱ(心理実践実習)、臨床心理実習Ⅰ(心理実践実習)、臨床心理地域実践実習Ⅲ(心理実践実習)により、470時間以上の実習を実施する。このうち担当ケースに関する実習の時間は284時間以上であり、うち学外施設での当該実習時間は184時間以上である。

実習先については、実習生の希望を聴取し、実習担当教員と協議しながら決定する。これらすべての実習に関して、実習担当教員が実習生の実習状況について把握し、実習で学ぶ事項について基本的な水準の修得ができるように、実習生及び実習指導者との連絡調整を密に行うこととする。

機会を提供できる施設であると言える。

この 5 年間に大学院生が実習として担当した相談セッション数は、合計 4,924 セッションであり、1 年あたり 985 セッションであった。大学院生 1 人あたり 1 年間に平均 56 セッションを担当しており、2 年の在学中に平均で 112 セッションを担当したことになる。ケース数で見ると、5 年間の平均で大学院生 1 人あたり 1 年に 4.0 人の来談者を担当しており、2 年の在学中に平均 8.0 人の来談者を担当したことになる。人間社会科学研究科臨床心理学専攻の在籍定員は 20 名を予定しており、教育学研究科臨床心理専攻の 1.25 倍になるため、同水準の相談件数が確保できれば、大学院生 1 人あたり 2 年の在学中に平均 6.4 人、89.6 セッションを担当することが見込まれ、臨床心理実習、臨床心理地域実践実習（心理実践実習）を円滑に行える環境が整っている

成績評価方法

成績評価は、実習先で求められる実習指導者への報告・レポートの提出、実習の目的に照らして専攻で定めた実習評価表を用いた実習指導者による評価、実習担当教員による事前指導・巡回指導・事後指導における評価、および実習の目的に照らして専攻で定めた実習評価表を用いた実習生自身による自己評価を総合して行う。

各実習における成績評価の詳細は資料に記載するが、ここでは「臨床心理地域実践実習 I（心理実践実習）」を例に挙げて記載する。

「臨床心理地域実践実習 I（心理実践実習）」で用いる評価表は以下の通りである。

成績評価方法

成績評価は、実習先で求められる実習指導者への報告・レポートの提出、実習の目的に照らして専攻で定めた実習評価票を用いた実習指導者による評価、実習担当教員による事前指導・巡回指導・事後指導における評価、および実習の目的に照らして専攻で定めた実習評価票を用いた実習生自身による自己評価を総合して行う。

評価項目	評価の対象	実習の形態			評価欄
		1	2	3	
センター維持・管理	電話受付、窓口対応	電話受付や窓口対応において、必要に応じて担当の業務を代行して不慮の中断や、担当業務への影響等の不安が感じられる。	研修中、担当業務の代行の業務の滞りや中断を想定し、担当者への影響等を事前に確認し、必要に応じて業務の代行を行う。	研修中、担当業務の代行の業務の滞りや中断を想定し、担当者への影響等を事前に確認し、必要に応じて業務の代行を行う。	
メンタルフレンド	実習に起因する不安、倦怠	実習中、メンタルフレンドとしての役割を十分に果たすことができない。	実習中、メンタルフレンドとしての役割を十分に果たすことができない。	実習中、メンタルフレンドとしての役割を十分に果たすことができない。	
	利用者との関わり	実習中、利用者との関わりを十分に果たすことができない。	実習中、利用者との関わりを十分に果たすことができない。	実習中、利用者との関わりを十分に果たすことができない。	
	多様な専門職との連携	実習中、多様な専門職との連携を十分に果たすことができない。	実習中、多様な専門職との連携を十分に果たすことができない。	実習中、多様な専門職との連携を十分に果たすことができない。	
総合評価					

「臨床心理地域実践実習Ⅰ（心理実践実習）」では、「こころとそだちの相談センター維持・管理に関する実習（センター維持・管理実習）」と、「島根大学教育学部附属義務教育学校メンタルフレンド実習（メンタルフレンド実習）」を行う。上掲の評価表の【評価項目】の列には、この2種の実習を分けて記載している。

また、「臨床心理地域実践実習Ⅰ（心理実践実習）」の到達目標は下記の通りである（シラバス、および『臨床心理地域実践実習（心理実践実習）要項』に明記した）。

「臨床心理地域実践実習Ⅰ（心理実践実習）」の到達目標

(1) センター維持・管理実習

電話受付・窓口対応実習、および面接室等の清掃・整備を通して、

1) 地域に開かれた臨床心理相談機関運営の基本的な重要事項について説明できる

2) 臨床心理相談業務の円滑な実施を下支えする日常的な維持・管理業の必要性について説明できる

(2) メンタルフレンド実習

教育分野における臨床心理地域実践の観点から、

1) 適正な実習態度で実習に取り組むことができる

2) 児童・生徒と適切にコミュニケーションをとることができる

3) 教職員と適切に協働することができる

上掲の評価表の【評価の対象】の列は、上記5つの到達目標に対応している。それぞれ【評価の対象】(=到達目標)について、1から3の3段階で評価を行うが、評価の基準を各セルに具体的に言語化して示した。各実習終了時に、これらの基準に照らして、各実習生がどの水準に到達したかによって評定を行う。学内の実習担当教員による評価、学外の実習指導者による評価、実習生本人による自己評価のすべてで、同一の評価表を用いる。

この点について、実習開始前に実習生、評価者(学内の実習担当教員、および学外の実習指導者)ともに説明を行い、実習生は到達目標を明確にした上で実習に取り組み、評価者は到達目標を明確にした上で実習指導が行えるようにする。

「臨床心理地域実践実習Ⅰ(心理実践実習)」の成績評価の割合は、下記の通りである(シラバスには各実習の評価割合の合計を、『臨床心理地域実践実習(心理実践実習)要項』には詳細な評価割合を明記した)。

「臨床臨氏地域実践実習Ⅰ(心理実践実習)」の成績評価の割合

(1) センター維持・管理実習(50%)

上記実習の目標に照らして設定された各評価項目について、実習担当教員の評価(40%)と実習生自身の自己評価(10%)を総合して評価する。

(2) メンタルフレンド実習 (50%)

上記実習の目標に照らして設定された各評価項目について、実習先の実習指導者による評価 (25%)、実習担当教員による事前指導・巡回指導・事後指導における評価 (20%)、および実習生自身による自己評価 (5%) を総合して評価する。

具体的な採点方法は、「センター維持・管理実習」については、上掲の評価表を用い、実習担当教員と実習生自身が評価を行う。「センター維持・管理実習」は、2つの到達目標について1から3の評価がつくため、合計で2から6点の評点がつく。

これを、次の式にあてはめて得点換算する。

(A) 実習担当教員の評価：

評点 (2 から 6) ÷ 6 (評価の満点) × 40
(評価割合) = 40/3 から 40 点

(B) 実習生による自己評価：

評点 (2 から 6) ÷ 6 (評価の満点) × 10
(評価割合) = 10/3 から 10 点

「メンタルフレンド実習」について、上掲の評価表を用い、実習指導者と実習担当教員と実習生自身が評価を行う。「メンタルフレンド実習」は、3つの到達目標について1から3の評価がつくため、合計で3から9の評点がつく。

これを、次の式にあてはめて得点換算する。

(C) 実習指導者の評価：

評点 (3 から 9) ÷ 9 (評価の満点) × 25
(評価割合) = 25/3 から 25 点

(D) 実習担当教員の評価：

評点 (3 から 9) ÷ 9 (評価の満点) × 20

(評価割合) = 20/3 から 20 点

(E) 実習生による自己評価：

評点 (3 から 9) ÷ 9 (評価の満点) × 5 (評価割合) = 5/3 から 5 点

以上の (A) から (E) の得点を合計したものを、「臨床心理地域実践実習 I (心理実践実習)」の得点とし、学期の最後に臨床心理学専攻の全教員で構成する臨床心理学専攻会議において、学生ごとの成績評価を審議、決定する。

その他の実習科目についても、上記の考え方で、到達目標に照らした客観的な評価基準を定めて成績評価を行う。

コ. 成績評価体制及び単位認定方法

上述のように、成績評価は、学内の実習担当教員の評価、学外の実習指導者の評価、実習生本人の振り返りによる自己評価の内容を総合して行う。成績評価の客観性を保つため、学内の実習担当教員については、年度ごとに専攻で行う実習評価 FD において、『実習要項』に則って、各実習の概要、目的、到達目標、実習内容、評価表および評価基準を共有を徹底する。学外の実習指導者については、各実習生受入前の依頼時に、『実習要項』に則って、実習の概要、目的、到達目標、実習内容、評価表および評価基準の説明を行い、評価表を提示した上で、各実習生の実習終了後速やかに評価表に基づいた評価を実施するよう依頼する。実習生本人については、入学時、各実習開始前の履修ガイダンスおよび各実習の事前指導の際に、『実習要項』に則って、実習の概要、目的、到達目標、実習内容、評価表および評価基準の説明を繰り返し行い、これらについて十分な認識を持つ

コ. 成績評価体制及び単位認定方法

成績評価は、実習先で求められる実習指導者への報告・レポートの提出、実習の目的に照らして専攻で定めた実習評価票を用いた実習指導者による評価、実習担当教員による事前指導・巡回指導・事後指導における評価、および実習の目的に照らして専攻で定めた実習評価票を用いた実習生自身による自己評価を総合して行う。

た上で実習に臨ませる。実習生による自己評価は、各実習が終了し事後指導による実習振り返りが終わり次第速やかに実施する。

学外の実習指導者、および実習生の自己評価は、実習担当教員が回収する。各学期の最後に、臨床心理学専攻の全教員で構成する臨床心理学専攻会議において、実習担当教員、実習指導者、自己評価を総合して、学生ごとの成績評価を審議し決定する。多数の目で評価することにより、客観的で公正な成績評価を担保する。

各実習において、評価表に基づく評価の合計が 60 点以上のものを合格とし、合格した者に単位認定する。

15. <学部との接続関係が不明確>

公認心理師の受験資格を得るに当たっては、学部において指定科目を履修しておく必要があるが、学部との接続方法が不明確である。また、本専攻は社会人や外国人留学生を受け入れることを想定しているが、これらの学生が公認心理師を目指す場合における履修体制が適切か不明確である。このため、本専攻の多様な学生が公認心理師を目指す場合における学部との接続関係や、個別の履修指導方法等について、学生の属性に応じた履修モデルも示して明確に説明すること。

(対応)

ご指摘を受けて、公認心理師の受験資格を得るにあたっての学部との接続関係で不明確な点を明確にする。また、社会人や外国人留学生の履修指導の方法について説明する。

公認心理師の受験資格を得る場合、学部において指定科目の履修が必要である。島根大学内では、人間科学部において公認心理師の受験資格取得のために必要な科目を揃えている。臨床心理学専攻の主な入学生は、本学人間科学部をはじめとして、学部段階で公認心理師の指定科目を履修した上で、大学院で公認心理師の受験資格取得を目指す者を想定している。

しかし、臨床心理学専攻は、日本臨床心理士資格認定協会の指定する臨床心理士受験資格取得のための指定大学院であるため、学部段階で公認心理師の受験資格を満たしておらず、臨床心理士の受験資格のみを取得しようとする者も、積極的に受け入れる方針である。

社会人および外国人留学生に限らず、一般入試での受験生においても、公認心理師を目指す場合については、まず、大学院入学前の段階で公認心理師の受験資格を取得できる条件にあるかどうかの確認が必要となると考える。これについては、入学試験の口述試験時に公認心理師の受験資格取得を希望しているか本人に確認するとともに、提出される成績証明書をもとに公認心理師受験の条件を満たす（可能性がある）かどうかの確認を行う。公認心理師の受験資格取得が見込めない場合には、本専攻に入学しても臨床心理士の受験資格取得の可能性しかないことを十分に説明する。この確認は、社会人および外国人留学生の場合には、特に慎重に行う。4月の入学時にも、改めて入学生ガイダンスの中で、一般、社会人、外国人留学生ともに、学部段階での公認心理師の受験資格取得の条件を満たすかどうかの確認を行い、条件を満たす場合には、大学院での公認心理師受験資格の取得を希望するかどうかの確認を行い、希望に沿った履修指導を行う。

外国人留学生には、一般入試の受験生と同一問題の専門科目の筆記試験を行うため、臨床心理学の基本的な専門知識を日本語で理解し、日本語で表現できる能力を求めている。これは、臨床心理地域実践実習をはじめとした実習において、地域の人々とコミュニケーションを取り、臨床心理学的に支援していくためには、日本語能力が不可欠となるためである。したがって、入学試験をクリアして、本専攻に入学する外国人留学生は、学力、お

よび日本語でのコミュニケーション能力も、一般入試で入学する学生と同水準であることが想定されるため、外国人留学生のみに特化した履修プログラムは準備していない。しかし、日本語能力以外の面で、文化や生活習慣の違いから生じる戸惑いや学習への影響については、島根大学国際交流センターとの連携のもと、指導教員を中心とした個別のフォローを行うことで支援する。また、指導教員と相談したうえで、日本の文化や社会生活について、特別な学びが必要であると判断される場合には、学部生向けの一般教養科目等を聴講できるように指導を行う。

社会人についても、英語の能力を問う問題以外は、一般入試の受験生と同一問題の専門科目の筆記試験を行うため、臨床心理学の基本的な専門知識は、一般入試の入学者と同水準であると想定される。そのため、社会人に特化した履修プログラムは準備していない。しかし、社会人の中には、学部段階で心理学以外の専門領域を学んだ学生もいることが想定され、そのような学生に対しては、指導教員が個別に相談に応じ、必要に応じて、人間科学部で開講されている心理学専門科目の聴講をさせるなどの指導を行う。

社会人・外国人留学生に特別な履修モデルは想定していないが、一般入学者も含め、臨床心理士のみの取得を目指す履修モデル、公認心理師のみの取得を目指す履修モデル、臨床心理士資格と公認心理師資格の両方の取得を目指す履修モデルの3つを示す。

臨床心理士受験資格取得を目指す履修モデル

学際的な人間理解 + 高度な査定・面接・支援力を、個別の臨床実践に応用する力を磨く

	専攻科目			研究科 共通科目 + 社会実践 科目	専攻科目		
	DP1 査定力	DP2 面接力	DP3 地域理解 学際性		DP4 地域連携 力	DP5 支援力	DP6 研究力
1年前期	臨床心理地域			DP3,4,6 人間社会科学特論 DP3,4,5,6 社会連携 データサイエンス 社会実践科目4単位 グローバル 対人援助	実践実習Ⅰ		
	臨床心理査定演習Ⅰ	臨床心理面接特論Ⅰ	家族心理学特論 教育心理学特論		臨床心理基礎実習Ⅰ 臨床心理学特論Ⅰ	臨床心理学研究法特論	
1年後期	臨床心理地域				実践実習Ⅱ		
	臨床心理査定演習Ⅱ	臨床心理面接特論Ⅱ			臨床心理基礎実習Ⅱ 臨床心理学特論Ⅱ 心理学法特論		
2年前期	臨床心理			実習Ⅰ			
					臨床心理学 課題研究Ⅰ		
2年後期	臨床心理地域			実践実習Ⅲ			
	臨床心理			実習Ⅱ			
					臨床心理学 課題研究Ⅱ		

修了要件+
臨・公共通

臨床心理士
取得者のみ

公認心理師受験資格取得を目指す履修モデル

学際的な視野の広さ+地域理解力や連携力を、地域臨床に応用する力を磨く

	専攻科目			研究科 共通科目 + 社会実践 科目	専攻科目			
	DP1 査定力	DP2 面接力	DP3 地域理解 学際性		DP4 地域連携 力	DP5 支援力	DP6 研究力	
1年前期	臨床心理地域			DP3,4,6 人間社会科学特論 DP3,4,5,6 社会連携 社会実践科目4単位 データサイエンス グローバル 対人援助	実践実習Ⅰ			臨床心理学研究法特論
	臨床心理査定演習Ⅰ	臨床心理面接特論Ⅰ	家族心理学特論 教育心理学特論		発達心理学特論 犯罪心理学特論	臨床心理基礎実習Ⅰ 臨床心理学特論Ⅰ	障害児心理学特論 心の健康教育に関する理論と実践	
1年後期	臨床心理地域				実践実習Ⅱ			
					精神医学特論	心理療法特論		
2年前期	臨床心理				実習Ⅰ			臨床心理学 課題研究Ⅰ
					臨床心理地域 援助実践演習Ⅰ			
2年後期	臨床心理地域				実践実習Ⅲ			臨床心理学 課題研究Ⅱ
	臨床心理				実習Ⅱ			

修了要件+
臨・公共通

公認心理師
取得者のみ

2資格の受験資格取得を目指す履修モデル

学際性+高度な査定・面接力・地域連携力を備えた臨床のプロフェッショナルを目指す

	専攻科目			研究科 共通科目 + 社会実践 科目	専攻科目				
	DP1 査定力	DP2 面接力	DP3 地域理解 学際性		DP4 地域連携 力	DP5 支援力	DP6 研究力		
1年前期	臨床心理地域			DP3,4,6 人間社会科学特論 DP3,4,5,6 社会連携 データサイエンス 社会実践科目4単位 グローバル 対人援助	実践実習Ⅰ			臨床心理学研究法特論	
	臨床心理査定演習Ⅰ	臨床心理面接特論Ⅰ	家族心理学特論 教育心理学特論		発達心理学特論 犯罪心理学特論	臨床心理基礎実習Ⅰ 臨床心理学特論Ⅰ	心の健康教育に関する理論と実践 障害者児心理学特論		
1年後期	臨床心理地域				実践実習Ⅱ				臨床心理学 課題研究Ⅰ
	臨床心理査定演習Ⅱ	臨床心理面接特論Ⅱ			精神医学特論	心理療法特論	臨床心理面接特論Ⅱ		
2年前期	臨床心理			実習Ⅰ			臨床心理学 課題研究Ⅱ		
			臨床心理地域 援助実践演習Ⅱ	臨床心理地域 援助実践演習Ⅱ					
2年後期	臨床心理地域			実践実習Ⅲ			臨床心理学 課題研究Ⅱ		
	臨床心理			実習Ⅱ					

修了要件+
臨・公共通

臨床心理士
取得者のみ

公認心理師
取得者のみ

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (58～60 ページ)

新	旧
<p>1 0 取得可能な資格</p> <p>(略)</p> <p>○ 公認心理師及び臨床心理士</p> <p>臨床心理学専攻では、公認心理師および臨床心理士の受験資格を得られるようにする。<u>公認心理師の受験資格を得る場合、学部において指定科目の履修が必要である。島根大学内では、人間科学部において公認心理師の受験資格取得のために必要な科目を揃えている。臨床心理学専攻の主な入学生は、本学人間科学部をはじめとして、学部段階で公認心理師の指定科目を履修した上で、大学院で公認心理師の受験資格取得を目指す者を想定している。</u></p> <p><u>しかし、臨床心理学専攻は、日本臨床心理士資格認定協会の指定する臨床心理士受験資格取得のための指定大学院であるため、学部段階で公認心理師の受験資格を満たしておらず、臨床心理士の受験資格のみを取得しようとする者も、積極的に受け入れる方針である。</u></p> <p><u>公認心理師を目指す場合については、まず、大学院入学前の段階で公認心理師の受験資格を取得できる条件にあるかどうかの確認をする。4月の入学時にも、改めて入学生ガイダンスの中で、学部段階での公認心理師の受験資格取得の条件を満たすかどうかの確認を行い、条件を満たす場合には、大学院での公認心理師受験資格の取得を希望するかどうかの確認を行って、希望に沿った履修指導を行う。</u></p>	<p>1 0 取得可能な資格</p> <p>(略)</p> <p>○ 公認心理師及び臨床心理士</p> <p>臨床心理学専攻では、公認心理師および臨床心理士の受験資格を得られるようにする。</p>

(略)

外国人留学生においても、地域の人々とコミュニケーションを取り、臨床心理学的に支援していくためには、日本語能力が不可欠となるためである。入学試験をクリアして入学してくる外国人留学生は、学力・日本語能力ともに一般入試で入学する学生と同水準であると想定される。したがって、外国人留学生のみに特化した履修プログラムは準備していない。しかし、文化や生活習慣の違いから生じる戸惑いや学習への影響については、島根大学国際交流センターとの連携のもと、指導教員を中心とした個別のフォローを行うことで、支援する。また、指導教員と相談したうえで、日本の文化や社会生活について、特別な学びが必要であると判断される場合には、学部生向けの一般教養科目等を聴講できるように指導を行う。

社会人についても、臨床心理学の基本的な専門知識は一般入試の入学者と同水準であると想定されるため、社会人に特化した履修プログラムは準備していない。しかし、社会人の中には、学部段階で心理学以外の専門領域を学んだ学生もいることが想定され、そのような学生に対しては、指導教員が個別に相談に応じ、必要に応じて、人間科学部で開講されている心理学専門科目の聴講をさせるなどの指導を行う。

以上のように、表9に挙げた履修モデルと時間割に基づいて、外国人留学生・社会人個別の事情に基づいて履修を指導していく。

臨床心理士受験資格取得を目指す履修モデル

学際的な人間理解 + 高度な査定・面接・支援力を、個別の臨床実践に応用する力を磨く

	専攻科目			研究科 共通科目 + 社会実践 科目	専攻科目		
	DP1 査定力	DP2 面接力	DP3 地域理解 学際性		DP4 地域連携 力	DP5 支援力	DP6 研究力
1年前期	臨床心理地域			DP3,4,6 人間社会科学特論 DP3,4,5,6 社会連携 データサイエンス 社会実践科目4単位 グローバル 対人援助	実践実習Ⅰ		臨床心理学研究法特論
	臨床心理査定演習Ⅰ	臨床心理面接特論Ⅰ	家族心理学特論 教育心理学特論			臨床心理基礎実習Ⅰ 臨床心理学特論Ⅰ	
1年後期	臨床心理地域				実践実習Ⅱ		
	臨床心理査定演習Ⅱ	臨床心理面接特論Ⅱ			臨床心理基礎実習Ⅱ 臨床心理学特論Ⅱ 心理学法特論		
2年前期	臨床心理				実習Ⅰ		臨床心理学 課題研究Ⅰ
2年後期	臨床心理地域				実践実習Ⅲ		臨床心理学 課題研究Ⅱ
	臨床心理				実習Ⅱ		

修了要件+
臨・公共通

臨床心理士
取得者のみ

公認心理師受験資格取得を目指す履修モデル

学際的な視野の広さ+地域理解力や連携力を、地域臨床に応用する力を磨く

	専攻科目			研究科 共通科目 + 社会実践 科目	専攻科目			
	DP1 査定力	DP2 面接力	DP3 地域理解 学際性		DP4 地域連携 力	DP5 支援力	DP6 研究力	
1年前期	臨床心理地域			DP3,4,6 人間社会科学特論 DP3,4,5,6 社会連携 データサイエンス 社会実践科目4単位 グローバル 対人援助	実践実習Ⅰ			臨床心理学研究法特論
	臨床心理査定演習Ⅰ	臨床心理面接特論Ⅰ	家族心理学特論 教育心理学特論		発達心理学特論 犯罪心理学特論	臨床心理基礎実習Ⅰ 臨床心理学特論Ⅰ	心の健康教育に関する理論と実践 障害者児心理学特論	
1年後期	臨床心理地域				実践実習Ⅱ			
					精神医学特論	心理療法特論		
2年前期	臨床心理				実習Ⅰ		臨床心理学 課題研究Ⅰ	
				臨床心理地域 援助実践演習Ⅰ				
2年後期	臨床心理地域				実践実習Ⅲ			臨床心理学 課題研究Ⅱ
	臨床心理				実習Ⅱ			

修了要件+
臨・公共通

公認心理師
取得者のみ

2資格の受験資格取得を目指す履修モデル

学際性+高度な査定・面接力・地域連携力を備えた臨床のプロフェッショナルを目指す

	専攻科目			研究科 共通科目 + 社会実践 科目	専攻科目			
	DP1 査定力	DP2 面接力	DP3 地域理解 学際性		DP4 地域連携 力	DP5 支援力	DP6 研究力	
1年前期	臨床心理地域			DP3,4,6 人間社会科学特論 DP3,4,5,6 社会連携 データサイエンス 社会実践科目4単位 グローバル 対人援助	実践実習Ⅰ			臨床心理学研究法特論
	臨床心理査定演習Ⅰ	臨床心理面接特論Ⅰ	家族心理学特論 教育心理学特論		発達心理学特論 犯罪心理学特論	臨床心理基礎実習Ⅰ 臨床心理学特論Ⅰ	障害者児心理学特論 心の健康教育に関する理論と実践	
1年後期	臨床心理地域				実践実習Ⅱ			
	臨床心理査定演習Ⅱ	臨床心理面接特論Ⅱ			精神医学特論	心理療法特論	臨床心理面接特論Ⅱ	
2年前期	臨床心理				実習Ⅰ			臨床心理学 課題研究Ⅰ
			臨床心理地域 援助実践演習Ⅱ		臨床心理地域 援助実践演習Ⅱ			
2年後期	臨床心理地域				実践実習Ⅲ			臨床心理学 課題研究Ⅱ
	臨床心理				実習Ⅱ			

修了要件+
臨・公共通

臨床心理士
取得者のみ

公認心理師
取得者のみ

(是正事項) 島根大学大学院人間社会科学研究科 臨床心理学専攻 (M)

20. <臨床心理学専攻が適切な教員体制であるか不明確>

本専攻の教員体制は6名のうち教授が2名であるとともに、学部と兼務する教員も見受けられるが、本専攻において取得する受験資格によっては、学生の修得単位数が多くなることとなり、教員の担当授業数も多くなると考えられる。また、本専攻は学外実習を行うが、助教や助手が配置されていないとともに、一部の実習科目では遠隔地の東京都で実施するなど、担当教員が巡回指導を適切に行える体制となっているか疑義がある。これらのことから、本専攻の教員体制や教員負担が適切か不明確なため、上記に加えて教員の研究に供する時間確保の観点も踏まえた教員の時間割や実習の巡回指導計画を示して妥当性を明確に説明し、必要に応じて教員体制を改めること。

(対応)

教員体制の適切性について不明確であったことについて、臨床心理学専攻の教員体制は、研究指導教員6名に、こころとそだちの相談センター特任講師3名を加えた計9名とすることを説明する。こころとそだちの相談センター特任講師は、兼任としていたが、これを改め、専任とする。したがって、この3人については新たに資格審査を受けることとする。

また教員の研究時間確保の観点も踏まえた教員の時間割を示し、加えて、実習に関わる巡回指導計画を示す。

本専攻の教員体制は、研究指導教員6名に、こころとそだちの相談センター特任講師を加えた計9名とする。実習指導についても、巡回指導を含めてこの9名で分担して実施する。

研究指導教員のうちの1名である教員Aの時間割を表20-1に例示する。

臨床心理学専攻における担当科目および実習指導のうち修士1年に関わるもの(水色)、修士2年に関わるもの(橙色)、人間科学部における担当科目(緑)、研究活動(桃色)、臨床心理相談活動(オレンジ色)、大学運営にかかる会議等(紫)で示した。

臨床心理学の学問的な性質上、臨床心理相談活動は、研究活動の根幹を支えるものであり、また臨床事例研究としての研究成果となることが多いことを考えると、研究活動の一環として考えることができる。前期、後期とも、授業担当、実習指導にかかわる負担は軽くはないが、教育活動と研究活動・臨床心理相談活動(臨床活動)にかける時間は、およそ50%ずつとなっており、研究時間の確保ができない状況にはなっていない。

実習巡回指導については後述するように、9名で分担すると半期2回から3回の担当となり、例示した教員Aの場合、金曜日午前の研究活動の時間を、半期2回から3回のみ実習巡回指導にあてている。

A以外の5名の研究指導教員も、担当科目の違いで細部は異なるが、概ね同様の時間割となっており、実習指導を含めた教育活動と臨床活動も含めた研究活動のバランスは保たれ

ていると考える。

表 20-1 研究指導教員 A の時間割

凡例： 2年生科目 1年生科目 学部担当 研究活動 臨床活動

(前期)

前期	月	火	水	木	金
1・2	研究活動	研究活動	心理演習	臨床心理学研究Ⅰ	研究活動 (半期につき2回から3回 実習巡回指導にあてる)
3・4		障害者・障害児心理学 概論	心理学総合演習	人間科学入門セミナー (オムニバス：6回)	
5・6	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) スーパーヴィジョン	研究活動	発達心理学特論 (福祉分野に関する理論 と支援の展開Ⅰ)	公認心理師の職責 (オムニバス：2回)	臨床活動
7・8	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) スーパーヴィジョン		大学運営にかかる会議等	臨床心理地域援助実践演 習Ⅱ (オムニバス2回)	
9・10	臨床心理基礎実習Ⅰ (ケースカンファレンス)		臨床心理地域実践実習Ⅰ (スーパーヴィジョン)	臨床心理学課題研究Ⅰ	

(後期)

後期	月	火	水	木	金
1・2	研究活動	研究活動	臨床心理基礎実習Ⅱ (スーパーヴィジョン)	地域臨床実践実習Ⅱ (心理実習Ⅱ)	研究活動 (半期につき2回から3回 を実習巡回指導にあて る)
3・4	心理的アセスメント		心理学総合演習	臨床心理実習Ⅱ スーパーヴィジョン	
5・6	感情・人格心理学 概論		地域臨床実践実習Ⅰ (心理実習Ⅰ)	臨床心理学課題研究Ⅱ	臨床活動
7・8	臨床心理実習Ⅱ スーパーヴィジョン		大学運営にかかる会議等	臨床活動	
9・10	臨床心理基礎実習Ⅱ (ケースカンファレンス)		臨床心理地域実践実習Ⅱ (スーパーヴィジョン)		

実習の巡回指導については、公認心理師の資格を有する臨床心理学専攻の研究指導教員 6 名、および島根大学こころとそだちの相談センターの特任講師 3 名で、可能な限り負担に偏りが出ないようにローテーションしながら行う。

必要な巡回指導の回数を表 20-2 に示した。具体的には、以下の通りとなる。

臨床心理地域実践実習Ⅰ（心理実践実習）においては、島根大学教育学部附属義務教育学校前期課程（10 週）と後期課程（5 週）の実習について、週 2 日に分けて計 5 名ずつの実習を行い、実習期間中に計 4 回の巡回指導を行う。これについては、徒歩で移動可能である。

臨床心理地域実践実習Ⅱ（心理実践実習）についても、島根大学教育学部附属義務教育学校前期課程（10 週）と後期課程（5 週）の実習で、計 4 回の巡回指導を行う。

臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）においては、病院におけるケース担当実習を含む実習（島根大学医学部附属病院、安来第一病院、西伯病院、島根県立こころの医療センター、石東病院、まちどろクリニック）について、実習生ごとに 5 日間の実習期間につき 1 回の巡回指導（計 10 回）を行う。福祉施設におけるケース担当実習を含む実習（社会福祉法人地域でくらす会まちくら）について、実習生ごとに 5 日間の実習期間につき 1 回の巡回指導（計 3 回）を行う。高等学校（宍道高校、米子白鳳高校、米子東高校）におけるケース担当実習では、それぞれの学校で 5 週に 1 回の巡回指導（計 3 回）を行う。まちどろクリニックについては、航空機による移動、その他の実習先は自動車による移動である。まちどろクリニックについては、遠隔地（東京都足立区）であるが、巡回指導は、土曜日に行うことを先方と合意しており、巡回指導をする実習担当者の科目担当への影響がないようにしている。

臨床心理地域実践実習Ⅲ（心理実践実習）についても、病院におけるケース担当実習を含む実習（島根大学医学部附属病院、安来第一病院、西伯病院、島根県立こころの医療センター、石東病院、まちどろクリニック）で、実習生ごとに 5 日間の実習期間につき 1 回の巡回指導（計 10 回）、福祉施設におけるケース担当実習を含む実習（社会福祉法人地域でくらす会まちくら）について、実習生ごとに 5 日間の実習期間につき 1 回の巡回指導（計 3 回）を行う。高等学校（宍道高校、米子白鳳高校、米子東高校）におけるケース担当実習で、それぞれの学校で 5 週に 1 回の巡回指導（計 3 回）を行う。

2 学年の実習を並行して行う際、年間で合計 40 回の巡回指導が必要となり、これを 6 名の専任教員と 3 名の特任講師で分担するため、教員一人につき年間 4～5 回（半期 2～3 回）の巡回指導を担当する。この負担は、科目担当のない曜日、時間で対応可能な範囲である。

表 20-2 臨床心理学専攻：必要な巡回指導数

	1 年前期	1 年後期	2 年前期	2 年後期	合計
巡回指導（回）	4	4	16	16	40

以上のことから、本専攻の教員体制によって、実習の巡回指導も含めての学生の教育、および、研究の時間確保は適切に行えると考える。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (41～42 ページ)

新	旧
<p>5 教員組織の編成の考え方及び特色</p> <p>(略)</p> <p>臨床心理学専攻では、公認心理師および臨床心理士の資格を持つ教員 9 名が教育・研究指導を担当する。<u>研究指導を行う教員数は 6 名だが学生定員は 10 名、つまり 1 名あたり 1.67 名に収まっており、加えてこころとそだちの相談センターの特任講師 3 名を人間社会科学研究科の専任とし、研究指導を補助することになっている。研究指導を行う教員の時間割は資料 4 に挙げている通りであり、実習指導を含めた教育活動と臨床活動も含めた研究活動のバランスは保たれている。</u></p>	<p>5 教員組織の編成の考え方及び特色</p> <p>(略)</p> <p>臨床心理学専攻では、公認心理師および臨床心理士の資格を持つ教員 6 名が教育・研究指導を担当する (図 2)。</p>

(新) 資料4 研究指導教員 A の時間割

凡例： 2年生科目 1年生科目 学部担当 研究活動 臨床活動

(前期)

前期	月	火	水	木	金
1・2	研究活動	研究活動	心理演習	臨床心理学研究Ⅰ	研究活動 (半期につき2回から3回 実習巡回指導にあてる)
3・4		障害者・障害児心理学 概論	心理学総合演習	人間科学入門セミナー (オムニバス：6回)	
5・6	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) スーパーヴィジョン	研究活動	発達心理学特論 (福祉分野に関する理論 と支援の展開)	公認心理師の職責 (オムニバス：2回)	臨床活動
7・8	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) スーパーヴィジョン		大学運営にかかる会議等	臨床心理地域援助実践演 習Ⅱ (オムニバス2回)	
9・10	臨床心理基礎実習Ⅰ (ケースカンファレンス)		臨床心理地域実践実習Ⅰ (スーパーヴィジョン)	臨床心理学課題研究Ⅰ	

(後期)

後期	月	火	水	木	金
1・2	研究活動	研究活動	臨床心理基礎実習Ⅱ (スーパーヴィジョン)	地域臨床実践実習Ⅱ (心理実習Ⅱ)	研究活動 (半期につき2回から3回 を実習巡回指導にあて る)
3・4	心理的アセスメント		心理学総合演習	臨床心理実習Ⅱ スーパーヴィジョン	
5・6	感情・人格心理学 概論		地域臨床実践実習Ⅰ (心理実習Ⅰ)	臨床心理学課題研究Ⅱ	臨床活動
7・8	臨床心理実習Ⅱ スーパーヴィジョン		大学運営にかかる会議等	臨床活動	
9・10	臨床心理基礎実習Ⅱ (ケースカンファレンス)		臨床心理地域実践実習Ⅱ (スーパーヴィジョン)		

(是正事項) 島根大学大学院人間社会科学研究科 臨床心理学専攻 (M)

21. <十分な施設が配置されているか不明確>

臨床心理学専攻の専用施設は教育学部棟の5階のみであり、社会創成専攻と比較しても著しく少ないと見受けられる。本専攻に係る研究室、相談室、教室等の施設について、分野の特性に鑑みてプライバシーの保護の観点も踏まえて適切に配置されているか不明確なため、妥当性を明確に説明すること。

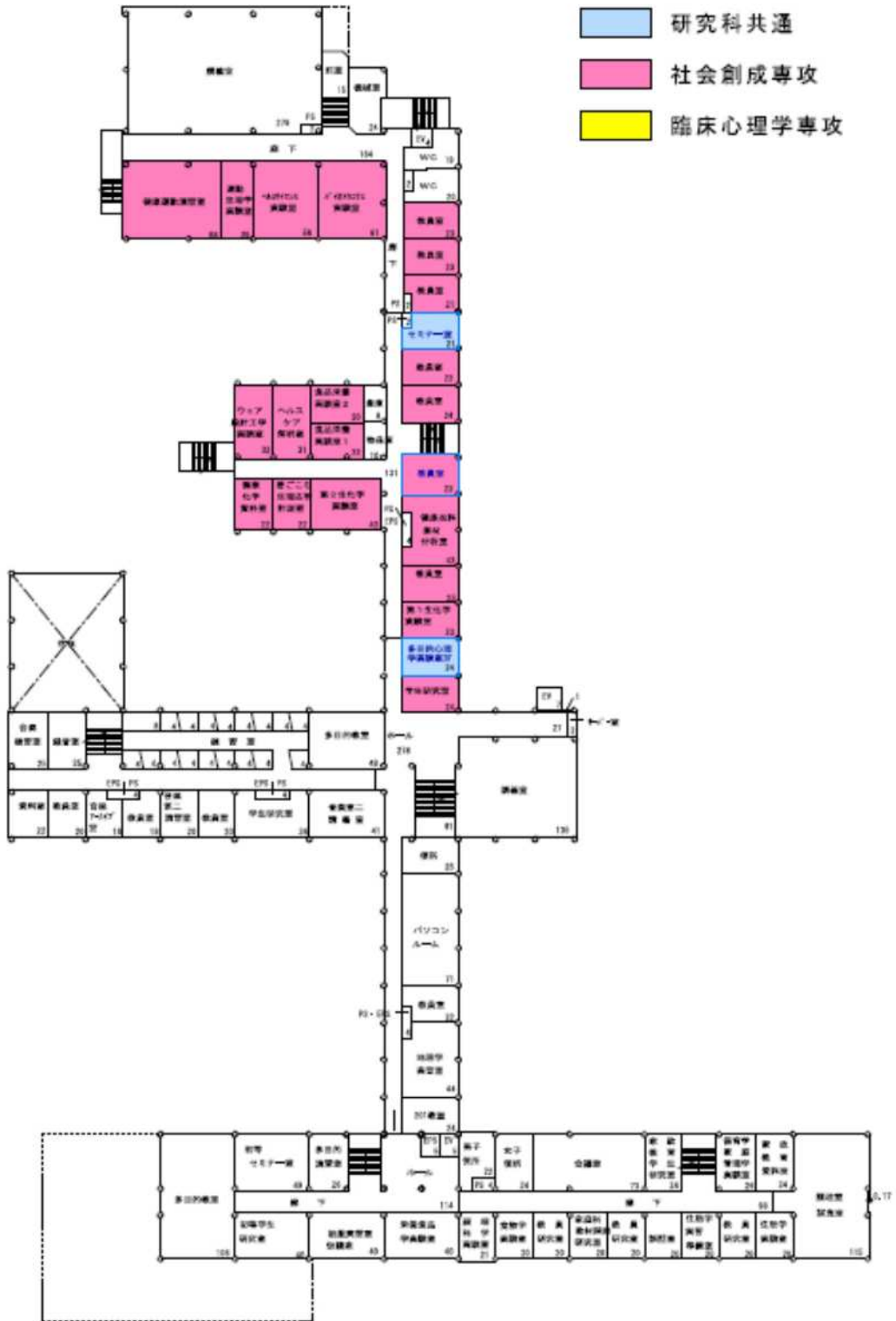
(対応)

先に提出した書類において、臨床心理学専攻の専用施設は5階のみという形になっていたが、実際には4階にも、特任教員の研究室、大学院生用の研究室、専任教員研究室、実習室、カンファレンスルーム(授業用の教室)が存在している。また、4階の実験室を研究用に研究科共通で使える部屋とした。適切に修正した図面を提出する。また、平成29(2017)年度から令和元(2019)年度のこころとそだちの相談センターにおける臨床相談活動の週当たりの相談室1室あたりの使用件数を示すとともに、令和元(2019)年10月の大学院生の実習での使用を含む臨床相談活動のための相談室の予約表を例示することにより、教員を含めた臨床相談活動と、大学院生のケース担当実習が、これらの施設内で十分に行われていることを説明する。

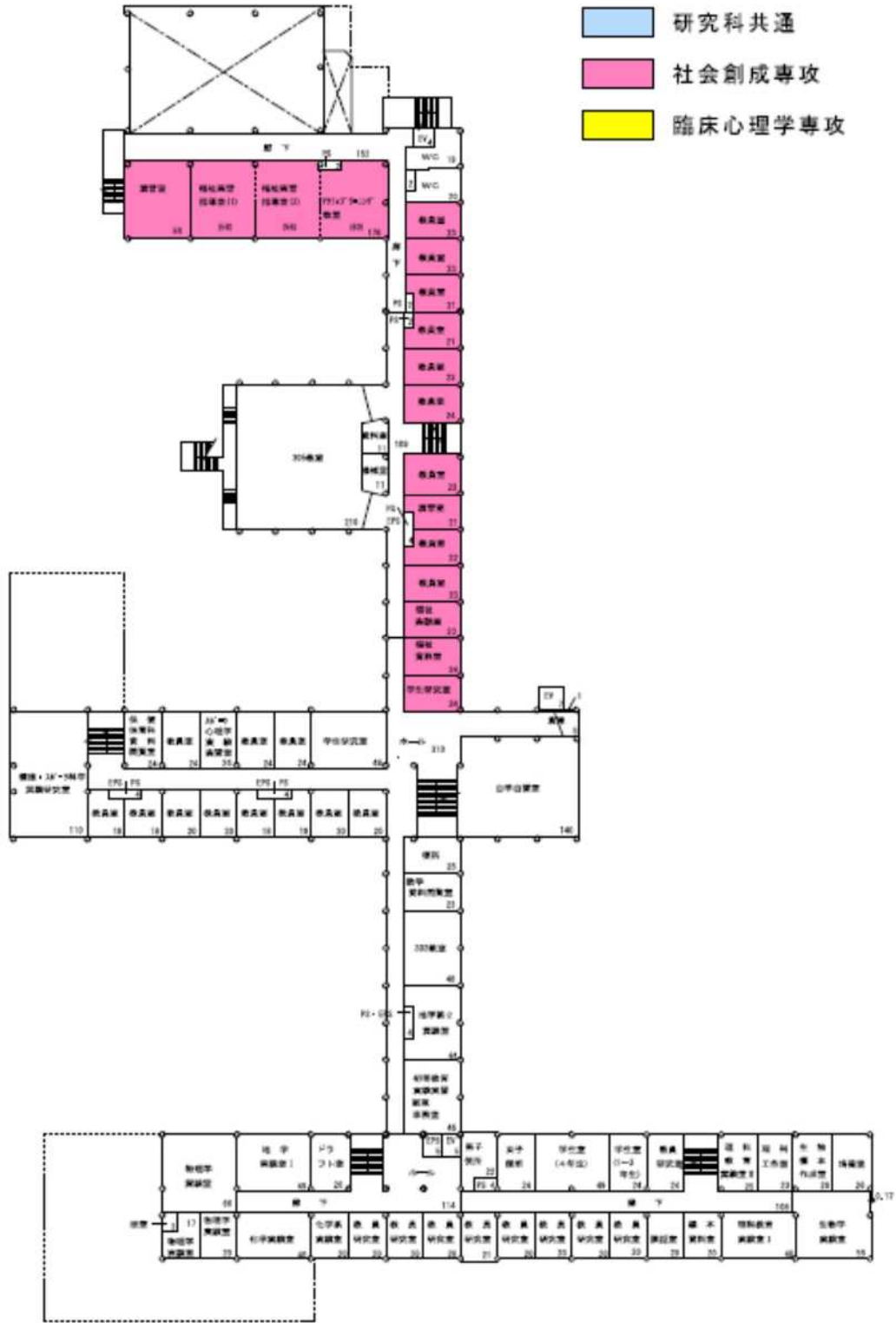
教育学部棟 1階平面図



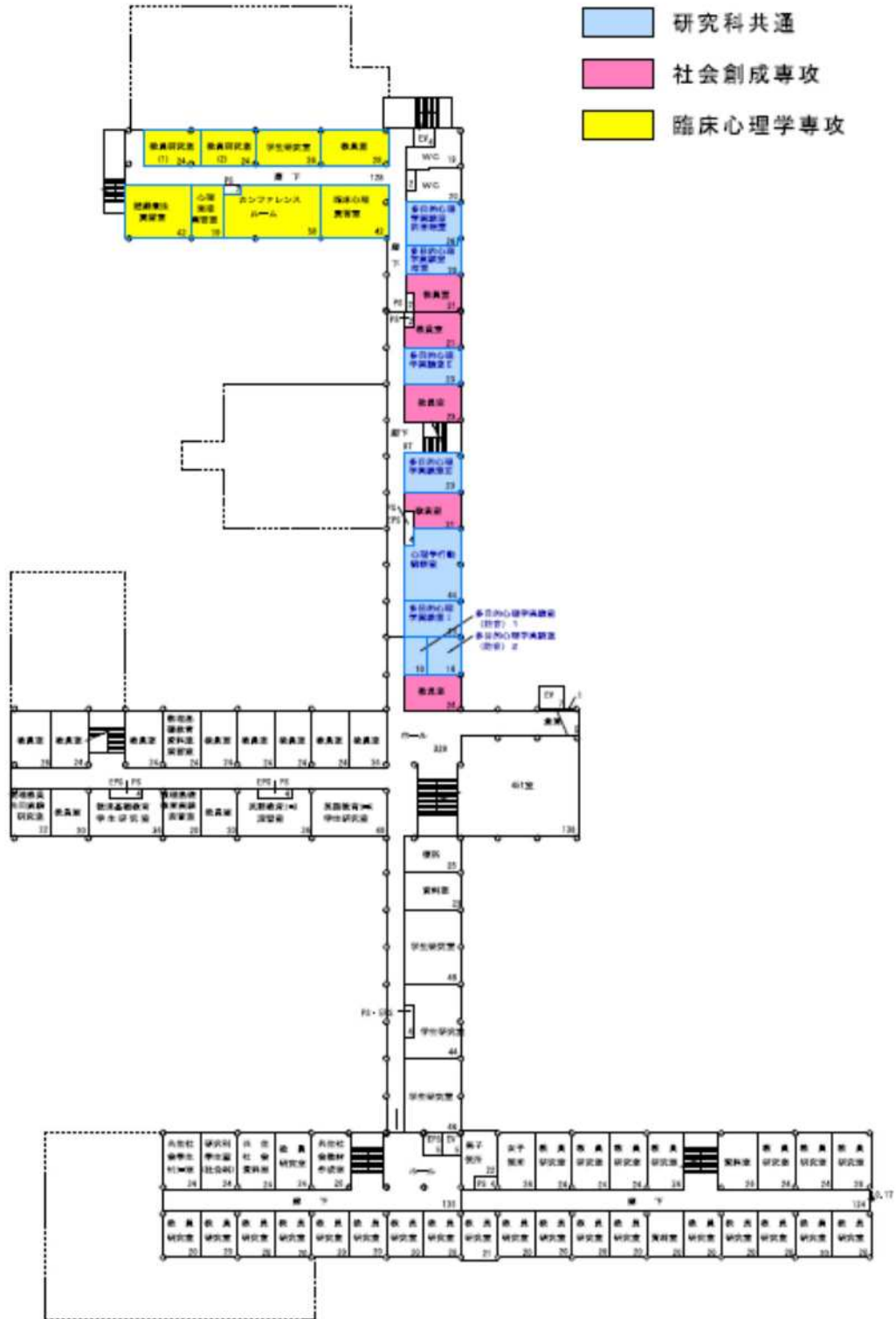
教育学部棟 2階平面図



教育学部棟 3階平面図



教育学部棟 4階平面図



教育学部棟 5階平面図

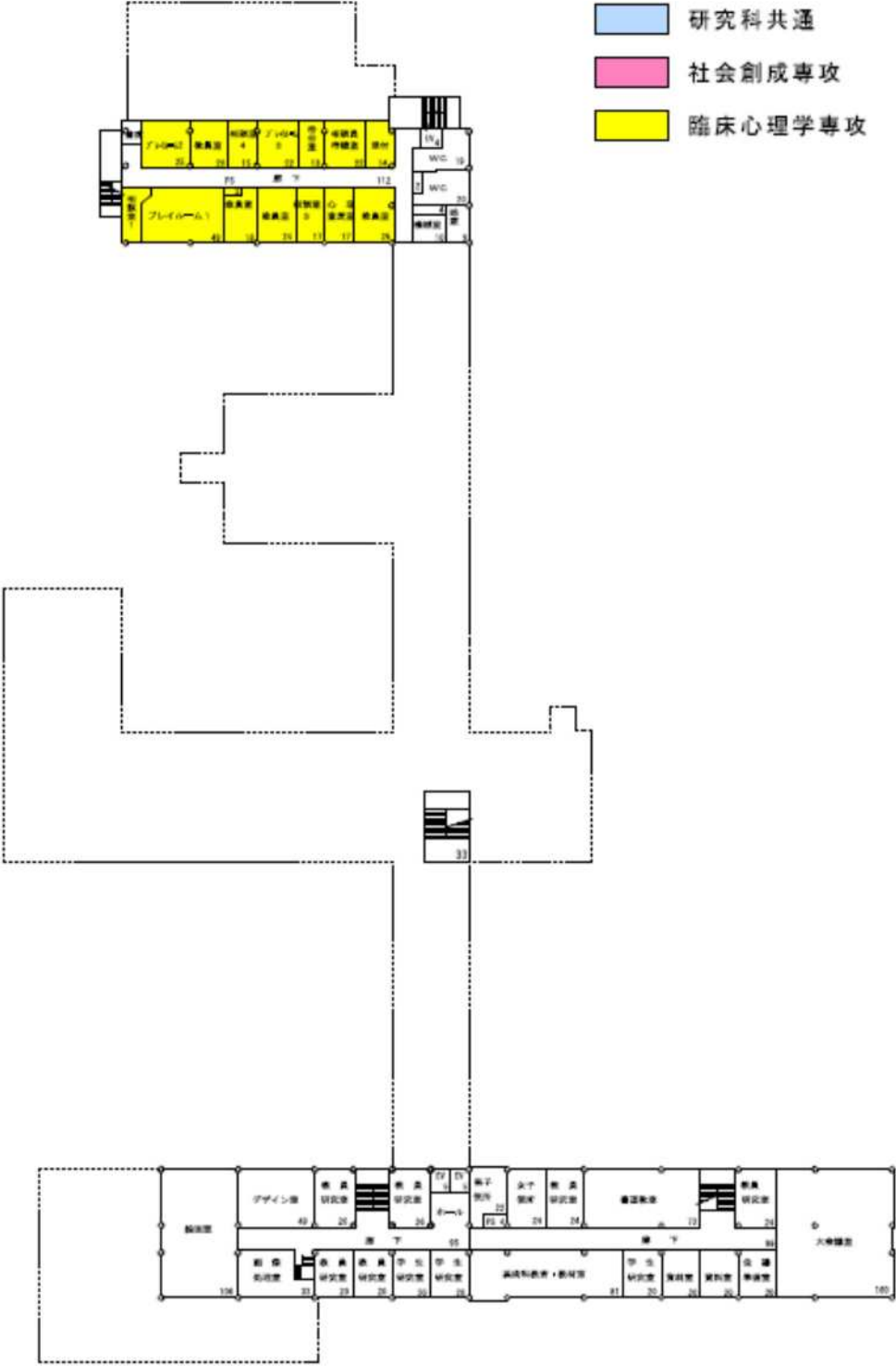


表 21-1

こころとそだちの相談センター相談室利用状況（H29~R1）

	延べ 相談件数	週当たり 相談件数	1部屋当た り件数/週	使用可能 相談室数
センター全体				
H29	5,374	116.8	9.0	13
H30	5,577	121.2	8.1	15
R 1	5,426	118.0	7.9	15
うち院生実習				
H29	1,023	22.2	3.2	7
H30	879	19.1	2.1	9
R 1	788	17.1	1.9	9

- * 延べ相談件数は松江キャンパスのみ対象とし、それ以外で行っている
出雲分室、企業メンタルヘルス、電話相談などによる相談は除く
- * 年間46週（相談センター休室期間を除く）
- * 院生の使用可能相談室数は全体から教員研究室を除いた室数
- * 平成30年度から心理面接実習室、遊戯療法実習室増設

表 21-2

2019年10月		こころそだちの相談センター相談室予約表												
		9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	
月	心理査定室				特任	特任	特任(隔)	特任(隔)			特任(月1)	特任		心理査定室
	相談室1		特任	特任		特任	特任	特任	特任	特任	特任			相談室1
	相談室3			特任	特任	特任(隔)		特任(隔)		特任(隔)		特任		相談室3
	PR1		院生			院生		特任	特任	特任		特任(月2)		PR1
	PR2			院生(隔)			特任(隔)	特任(月1)	特任	特任	特任	特任(隔)		PR2
	PR3					特任(月1)	特任(隔)	教員(月1)				院生(隔)		PR3
	PR4(相談室4)		特任	特任		特任		特任	特任	特任	特任	特任		PR4(相談室4)
	心理面接実習室	学部利用						院生(隔)						心理面接実習室
遊戯療法実習室							特任(月1)		特任(隔)	特任			遊戯療法実習室	
火	心理査定室	特任	特任	特任		特任	特任	特任		特任	特任	特任		心理査定室
	相談室1	特任(隔)		特任(月1)							特任			相談室1
	相談室3	教員(月1)	院生(隔)	教員		院生(隔)	特任	特任		院生(隔)	院生(隔)			相談室3
	PR1		教員			特任			院生(隔)	特任	教員(月1)			PR1
	PR2		院生(月1)	特任(月1)				院生(月1)	教員(月1)	院生	院生(隔)			PR2
	PR3		特任							特任(隔)	院生(隔)			PR3
	PR4(相談室4)		教員(月1)											PR4(相談室4)
	心理面接実習室	学部利用								院生(隔)		院生(隔)		心理面接実習室
遊戯療法実習室													遊戯療法実習室	
水	心理査定室		教員	相談員(月1)		特任(月1)	特任(隔)	特任			教員(月1)	教員		心理査定室
	相談室1	特任	特任		特任	特任	特任	特任	特任		特任			相談室1
	相談室3		特任	特任				特任	特任	特任		特任		相談室3
	PR1			教員(隔)	特任(月1)	院生(隔)	特任(隔)	院生	院生		院生	教員(隔)		PR1
	PR2		院生					院生		院生(隔)	院生	教員(隔)		PR2
	PR3		院生(隔)					院生	院生	教員		特任		PR3
	PR4(相談室4)		特任	特任	特任		特任		特任	特任	特任	特任		PR4(相談室4)
	心理面接実習室	学部利用							院生		院生(月1)			心理面接実習室
遊戯療法実習室										院生(月1)			遊戯療法実習室	
木	心理査定室										教員(月1)			心理査定室
	相談室3					特任					院生(月1)			相談室3
	PR1			特任(隔)		院生				院生(月1)	院生(隔)			PR1
	PR2		院生(隔)							院生(隔)	院生(月1)			PR2
	PR3								院生(隔)	院生(隔)	院生(隔)	相談員(月1)		PR3
	PR4(相談室4)			特任(隔)	特任(隔)	特任(隔)	特任(隔)	特任(隔)	特任(隔)	特任(隔)	院生	特任(隔)		PR4(相談室4)
	心理面接実習室	学部利用				特任		特任	特任	特任(隔)	特任(隔)			心理面接実習室
	遊戯療法実習室										院生(隔)			遊戯療法実習室
金	心理査定室		特任	特任		特任	特任		特任	特任	特任	特任		心理査定室
	相談室3	教員							院生(隔)		教員(隔)			相談室3
	PR1		院生			院生(隔)		院生	院生	院生	院生(隔)	院生(隔)		PR1
	PR2	院生				院生	院生(隔)			教員	院生			PR2
	PR3						院生(隔)		院生(隔)	教員(隔)	院生(隔)			PR3
	PR4(相談室4)					院生(隔)					院生(月1)			PR4(相談室4)
	心理面接実習室	学部利用								院生(隔)				心理面接実習室
	遊戯療法実習室													遊戯療法実習室

凡例:

属性	院生
	教員
	特任・相談員

頻度 表記ナシ 毎週
 (隔) 隔週
 (月1) 月1回

表 21-1「こころとそだちの相談センター相談室利用状況（H29～R1）の「使用可能相談室数」に示すように、臨床心理学専攻の専用施設のうち、こころとそだちの相談センターの臨床相談活動に使用する相談室（相談室、プレイルーム、教員室を含む）の総数は、平成 29 年度までが 13 室、平成 30 年度以降が 15 室となっている。このうち、教員室 6 室は、大学院生の実習には使用しないため、大学院生が実習に使用できる相談室は、平成 29 年度までが 7 室、平成 30 年度以降が 9 室となっている。

こころとそだちの相談センターの臨床相談活動のうち、大学院生の実習では担当することのない出雲分室での活動、企業メンタルヘルス、電話相談などの件数を省いたものが、「延べ相談件数」である。この件数を、相談センターの休室期間を除いた年間 46 週で割ったものが、「週当たりの相談件数」である。この件数を、「使用可能相談室数」で割ったものが、「1 部屋当たり件数/週」である。この数値を見ると、使用可能相談室数が 15 部屋となった平成 30 年度、令和元年度は、教員等の臨床相談活動を含めた「センター全体」で 1 部屋あたり、約 8 件/週、教員等の臨床相談活動を省いた「うち院生実習」で 1 部屋あたり、約 2 件/週となり、現有の施設は、教員を含めた臨床相談活動と大学院生の実習を行っていくうえで、十分なキャパシティを持っている。

また、表 21-2 に令和元（2019）年 10 月の大学院生の実習を含めた臨床相談活動のための相談室予約表を例示した（大学院生が使用しない教員室はこの表では省いている）。10 月から 11 月は、2 年生が実習で複数の担当ケースを継続的に行い、1 年生も 1 事例ずつの担当ケースを持つ時期であり、相談室の使用率が高くなる時期である。また昨年度であるため、新型コロナウイルスの影響を受けておらず、稼働事例数も多かった時期である。表 21-2 では、色で使用者の属性（院生、教員、特任教員・相談員）を表し、属性の後ろの（ ）内に頻度を表示している（無表記：毎週、隔：隔週、月 1：月 1 回）。この相談予約表を、教員、特任教員、相談員、大学院生が常に共有し、教員と大学院生が共同でマネジメントしていくことで、臨床相談活動と大学院生の実習での使用を両立させている。大学院生の実習での相談室使用は、プレイルーム（PR）が主となる。平成 30 年度から使用可能となった「遊戯療法実習室」の使用率は、令和元年 10 月時点で 11%程度（令和 2 年 7 月時点では 9%程度）であり、毎週ペースの来談で 40 ケース程度、隔週ペースの来談では 80 ケース程度を受け入れ可能なキャパシティが残存しており、人間社会科学研究科臨床心理学専攻となって在籍定員が 2 学年で計 4 名増えた場合でも、十分に対応可能であると考えている。

なお、こころとそだちの相談センター来談者が利用し、大学院生が受付実習、ケース担当実習を行うのは 5 階部分、大学院生の研究室、および講義・演習等の授業を行う教室は 4 階部分に分かれており、来談者のプライバシー保護に十分配慮した上で、大学院教育と臨床心理相談機関としての運営が両立する妥当な配置となっている。

授業はカンファレンスルーム、臨床心理学実習室、多人数の場合は研究科共通の多目的室 1 を使って支障なく実施できている。これは定員が 8 名から 10 名に増えても変わりはない。また、4 階研究科共通の心理学実験室等は、臨床心理学専攻の大学院生も研究のための

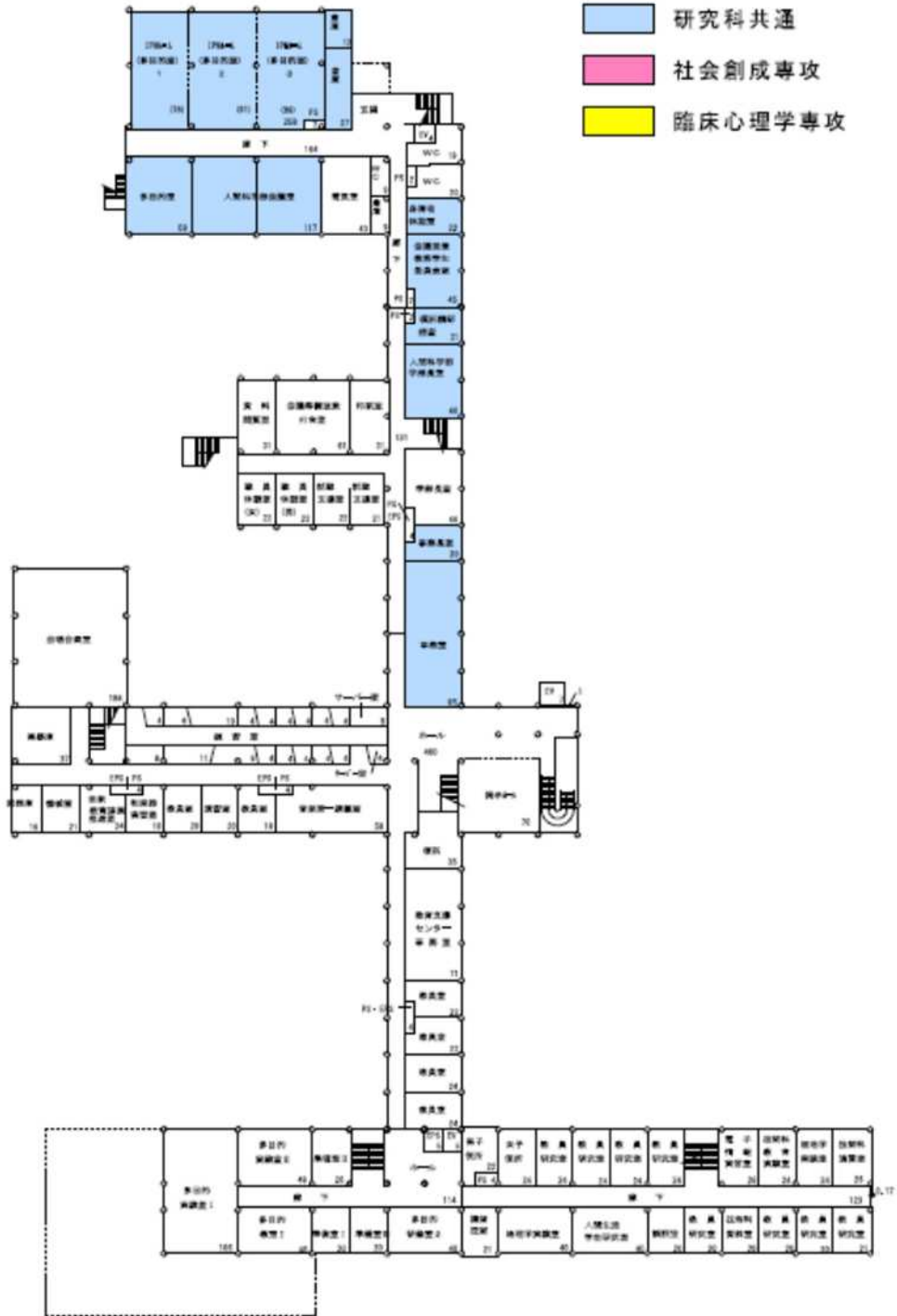
実験や調査を行う部屋として使用することができるため、研究科共通とした。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (48 ページ)

新	旧
<p>7 施設・設備等の整備計画</p> <p>(略)</p> <p>【臨床心理学専攻が使用する施設】</p> <p><u>臨床心理学専攻の専用施設は教育学部棟北側4階と5階にあり、専任教員および特任教員の研究室、大学院生用の研究室、実習室、カンファレンスルーム（授業用の教室）、相談室・プレイルーム、待合室、受付などがある。2019年度の利用実績から判断して、1学年の学生定員がこれまでの8名から1.25倍の10名に増えても、教員を含めた臨床相談活動と、大学院生のケース担当実習が、これらの施設内で十分に行うことができる（資料6）。また、多人数の授業や学生の研究のための実験や調査は、研究科共通のスペースを使って行うことができる。</u></p>	<p>7 施設・設備等の整備計画</p> <p>(略)</p>

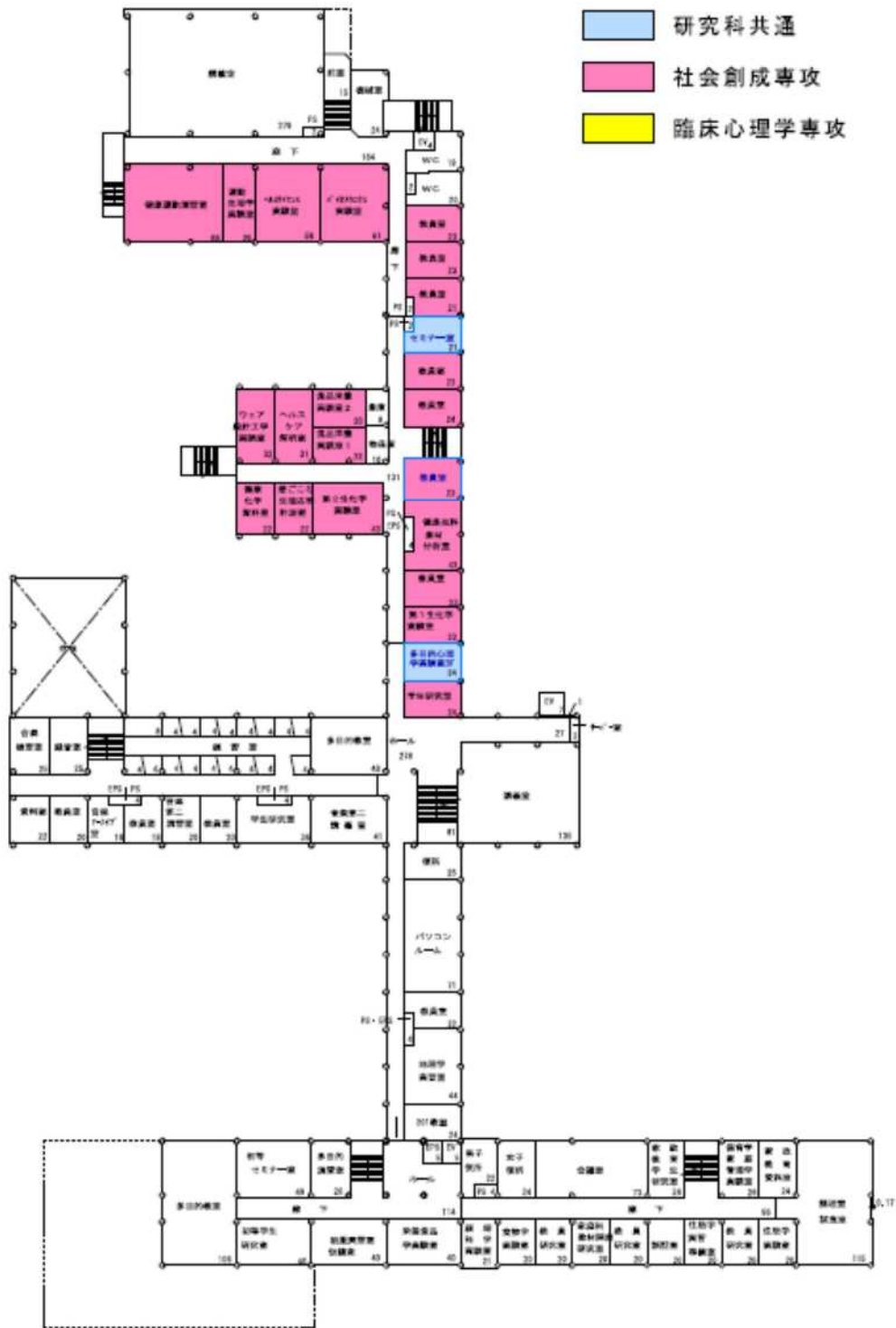
(新) 資料6-1 教育学部棟1階平面図

教育学部棟1階平面図



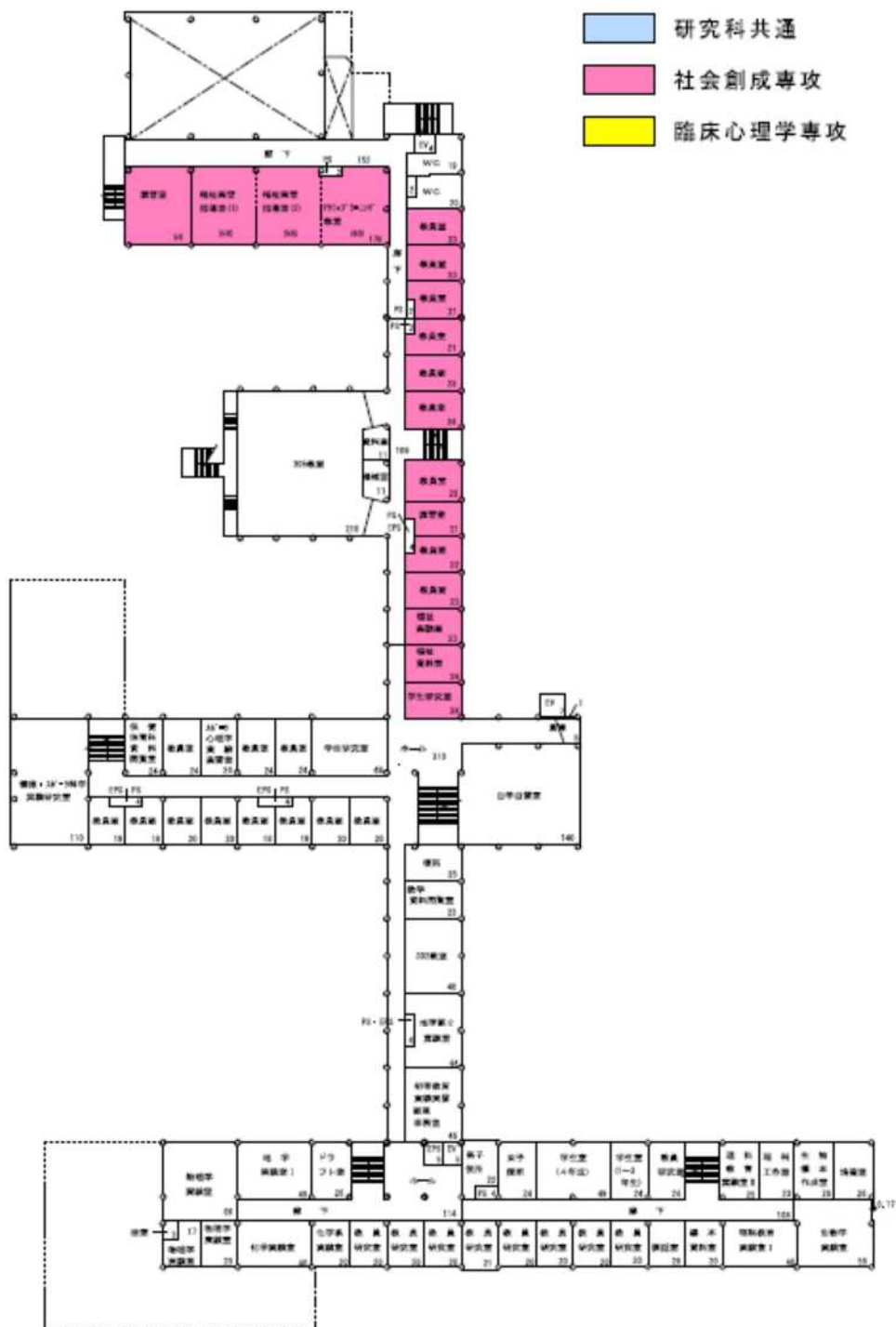
(新) 資料6-2 教育学部棟2階平面図

教育学部棟2階平面図



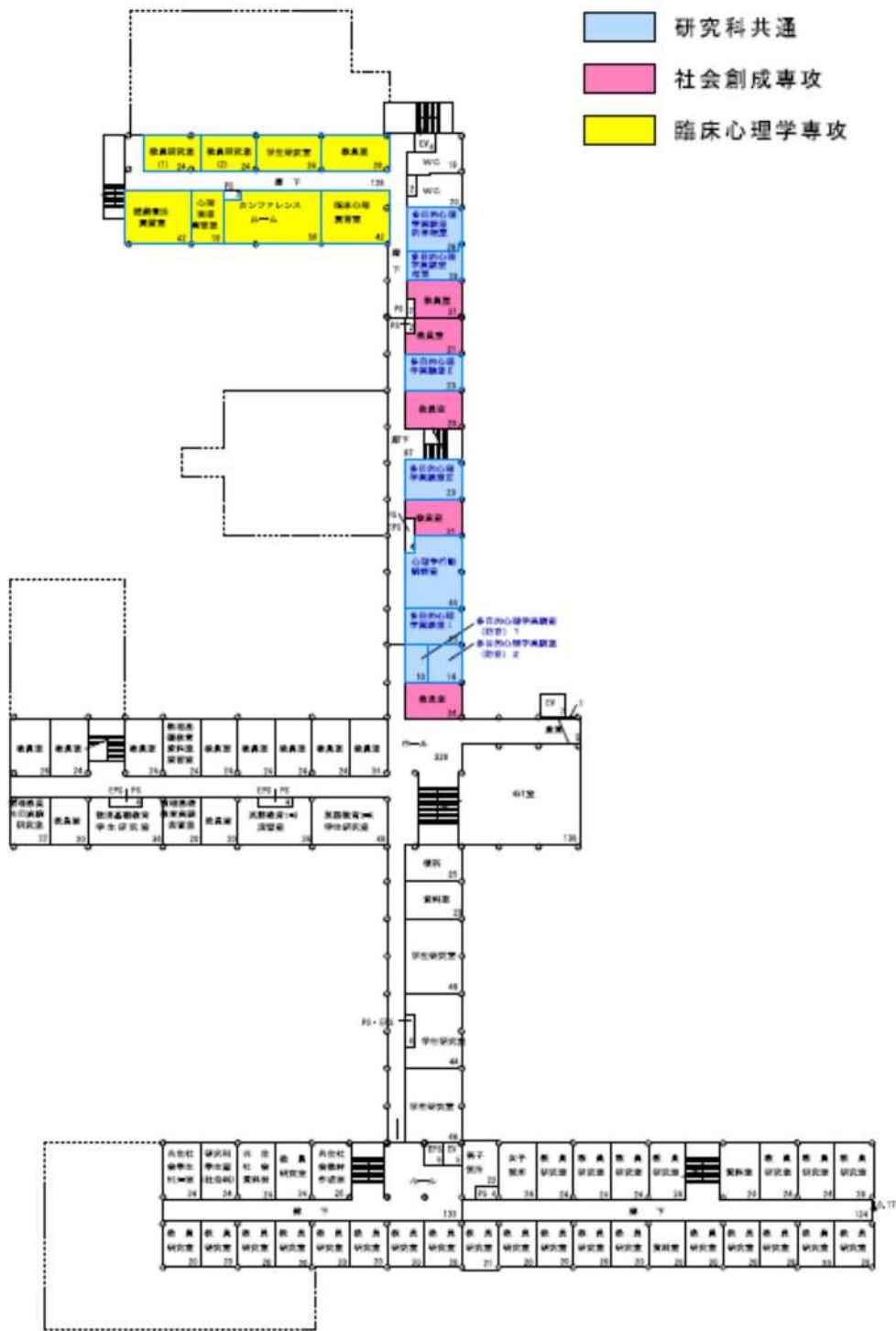
(新) 資料6-3 教育学部棟3階平面図

教育学部棟3階平面図

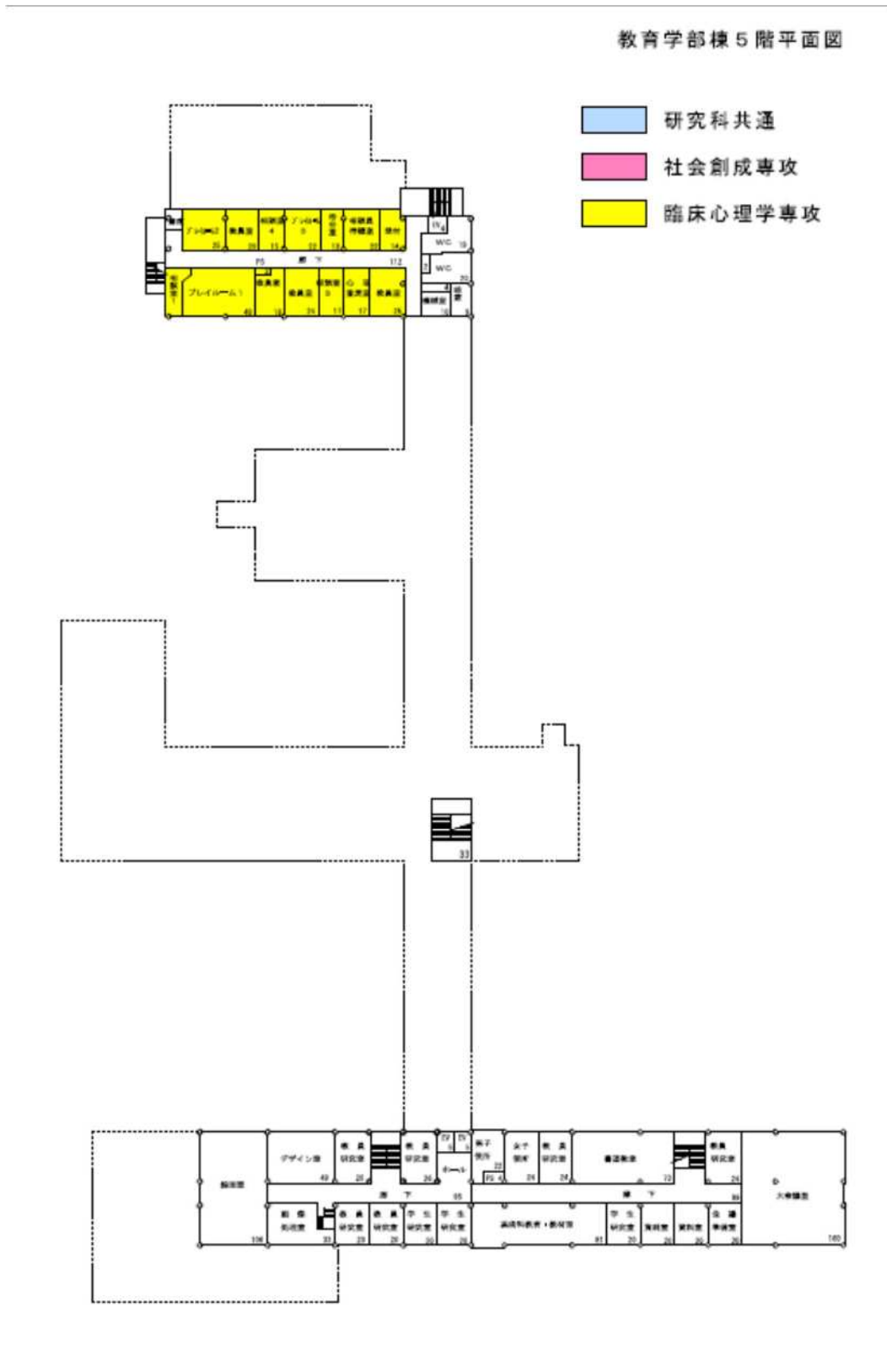


(新) 資料6-4 教育学部棟4階平面図

教育学部棟4階平面図



(新) 資料6-5 教育学部棟5階平面図



(新) 資料6-6 こころとそだちの相談センター相談室利用状況

こころとそだちの相談センター相談室利用状況 (H29~R1)

	延べ 相談件数	週当たり 相談件数	1部屋当た り件数/週	使用可能 相談室数
センター全体				
H29	5,374	116.8	9.0	13
H30	5,577	121.2	8.1	15
R 1	5,426	118.0	7.9	15
うち院生実習				
H29	1,023	22.2	3.2	7
H30	879	19.1	2.1	9
R 1	788	17.1	1.9	9

- * 延べ相談件数は松江キャンパスのみ対象とし、それ以外で行っている
出雲分室、企業メンタルヘルス、電話相談などによる相談は除く
- * 年間46週（相談センター休室期間を除く）
- * 院生の使用可能相談室数は全体から教員研究室を除いた室数
- * 平成30年度から心理面接実習室、遊戯療法実習室増設

(新) 資料6-7 こころとそだちの相談センター相談室予約票

2019年10月		こころとそだちの相談センター相談室予約表													
		9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時		
月	心理査定室				特任	特任	特任(隔)	特任(隔)			特任(月1)	特任			心理査定室
	相談室1		特任	特任		特任	特任	特任	特任	特任	特任				相談室1
	相談室3			特任	特任	特任(隔)				特任(隔)		特任			相談室3
	PR1		院生			院生				特任		特任(月2)			PR1
	PR2			院生(隔)		特任(隔)	特任(隔)	特任(月1)	特任	特任	特任	特任(隔)			PR2
	PR3					特任(月1)	特任(隔)	教員(月1)				院生(隔)			PR3
	PR4(相談室4)		特任	特任		特任			特任	特任	特任	特任	特任		PR4(相談室4)
	心理面接実習室	学部利用						院生(隔)							心理面接実習室
遊戯療法実習室								特任(月1)	特任(隔)	特任				遊戯療法実習室	
火	心理査定室	特任	特任	特任		特任	特任	特任		特任	特任	特任			心理査定室
	相談室1	特任(隔)		特任(月1)							特任				相談室1
	相談室3	教員(月1)	院生(隔)	教員		院生(隔)	特任	特任		院生(隔)	院生(隔)				相談室3
	PR1		教員			特任			院生(隔)	特任	教員(月1)				PR1
	PR2		院生(月1)	特任(月1)				院生(月1)	教員(月1)	院生	院生(隔)				PR2
	PR3		特任							特任(隔)	院生(隔)				PR3
	PR4(相談室4)		教員(月1)												PR4(相談室4)
	心理面接実習室	学部利用								院生(隔)		院生(隔)			心理面接実習室
遊戯療法実習室														遊戯療法実習室	
水	心理査定室		教員	相談員(月1)		特任(月1)	特任(隔)	特任			教員(月1)	教員			心理査定室
	相談室1	特任	特任		特任	特任	特任	特任	特任		特任				相談室1
	相談室3		特任	特任				特任	特任	特任		特任			相談室3
	PR1			教員(隔)	特任(月1)	院生(隔)	特任(隔)	院生	院生		院生	教員(隔)			PR1
	PR2		院生				院生		院生(隔)	院生	教員(隔)				PR2
	PR3		院生(隔)				院生	院生	教員			特任			PR3
	PR4(相談室4)		特任	特任	特任		特任		特任	特任	特任	特任			PR4(相談室4)
	心理面接実習室	学部利用							院生		院生(月1)				心理面接実習室
遊戯療法実習室										院生(月1)				遊戯療法実習室	
木	心理査定室										教員(月1)				心理査定室
	相談室3					特任					院生(月1)			相談室3	
	PR1			特任(隔)		院生				院生(月1)	院生(隔)				PR1
	PR2		院生(隔)							院生(隔)	院生(月1)				PR2
	PR3								院生(隔)	院生(隔)	院生(隔)	相談員(月1)			PR3
	PR4(相談室4)			特任(隔)	特任(隔)	特任(隔)	特任(隔)	特任(隔)	特任(隔)	特任(隔)	院生	特任(隔)			PR4(相談室4)
	心理面接実習室	学部利用				特任		特任	特任	特任(隔)	特任(隔)				心理面接実習室
	遊戯療法実習室										院生(隔)				遊戯療法実習室
金	心理査定室		特任	特任		特任	特任		特任	特任	特任	特任			心理査定室
	相談室3	教員							院生(隔)		教員(隔)				相談室3
	PR1		院生			院生(隔)		院生	院生(隔)	院生	院生(隔)	院生(隔)			PR1
	PR2	院生				院生	院生(隔)			教員	院生				PR2
	PR3						院生(隔)		院生(隔)	教員(隔)	院生(隔)				PR3
	PR4(相談室4)					院生(隔)					院生(月1)				PR4(相談室4)
	心理面接実習室	学部利用								院生(隔)					心理面接実習室
	遊戯療法実習室														遊戯療法実習室

凡例:
 属性

院生
教員
特任・相談員

 頻度 表記ナシ 毎週
 (隔) 隔週
 (月1) 月1回

(改善事項) 島根大学大学院人間社会科学研究科 臨床心理学専攻 (M)

23. <実習先の詳細が不明確>

学内実習施設である「こころとそだちの相談センター」における活動実績等を示して、心理実践演習が円滑に行えることを説明すること。

(対応)

ご指摘を踏まえ、過去5年間(平成27年度から令和元年度)のこころとそだちの相談センターにおける活動実績を図表で示し、学内実習施設として臨床心理実習、臨床心理地域実践実習(心理実践実習)を円滑に行える環境にあることを示す。

学内実習施設である「こころとそだちの相談センター」における過去5年間の相談セッション数は、合計30,181セッションであり、5年間の平均で1年あたり6,000セッションを超える相談を受けている。隣県の臨床心理士養成大学院の学内実習施設の相談セッション数は、鳥取大学が平均804セッション(平成29年度から令和元年度)、広島大学が平均733セッション(平成29年度・30年度)であることと比較すると、本学の「こころとそだちの相談センター」は十分な実習機会を提供できる施設であると言える。

この5年間に大学院生が実習として担当した相談セッション数は、合計4,924セッションであり、1年あたり985セッションであった。大学院生1人あたり1年間に平均56セッションを担当しており、2年の在学中に平均で112セッションを担当したことになる。ケース数で見ると、5年間の平均で大学院生1人あたり1年に4.0人の来談者を担当しており、2年の在学中に平均8.0人の来談者を担当したことになる。人間社会科学研究科臨床心理学専攻の在籍定員は20名を予定しており、教育学研究科臨床心理専攻の1.25倍になるため、同水準の相談件数が確保できれば、大学院生1人あたり2年の在学中に平均6.4人、89.6セッションを担当することが見込まれ、臨床心理実習、臨床心理地域実践実習(心理実践実習)を円滑に行える環境が整っている。

表 23-1 こころとそだちの相談センター過去5年相談セッション数

	教員	特任・相談員	院生	合計
H27年度	2,027	2,505	1,203	5,735
H28年度	2,032	2,863	1,031	5,926
H29年度	2,219	2,333	1,023	5,575
H30年度	2,547	2,987	879	6,413
R1年度	2,488	3,256	788	6,532
過去5年平均			985	6,036

表 23-2 大学院生一人あたりのセッション数と担当来談者数
 (こころとそだちの相談センター：過去5年)

	院生延べセッション数 (一人あたり)	院生担当来談者数 (一人あたり)
H27年度	71	4.2
H28年度	64	4.8
H29年度	54	4.8
H30年度	46	3.6
R1年度	46	4.9
過去5年平均	56	4

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (68～69 ページ)

新	旧
<p>公認心理師受験資格取得のための具体的な実習計画</p> <p>(略)</p> <p>なお、学内実習施設である「こころとそだちの相談センター」における過去5年間の相談セッション数は、合計30,181セッションであり、5年間の平均で1年あたり6,000セッションを超える相談を受けている。隣県の臨床心理士養成大学院の学内実習施設の相談セッション数は、鳥取大学が平均804セッション(平成29年度から令和元年度)、広島大学が平均733セッション(平成29年度・30年度)であることと比較すると、本学の「こころとそだちの相談センター」は十分な実習機会を提供できる施設であると言える。</p> <p>この5年間に大学院生が実習として担当した相談セッション数は、合計4,924セッションであり、1年あたり985セッションで</p>	<p>公認心理師受験資格取得のための具体的な実習計画</p> <p>(略)</p>

あった。大学院生 1 人あたり 1 年間に平均 56 セッションを担当しており、2 年の在学中に平均で 112 セッションを担当したことになる。ケース数で見ると、5 年間の平均で大学院生 1 人あたり 1 年に 4.0 人の来談者を担当しており、2 年の在学中に平均 8.0 人の来談者を担当したことになる。人間社会科学研究所臨床心理学専攻の在籍定員は 20 名を予定しており、教育学研究科臨床心理学専攻の 1.25 倍になるため、同水準の相談件数が確保できれば、大学院生 1 人あたり 2 年の在学中に平均 6.4 人、89.6 セッションを担当することが見込まれ、臨床心理実習、臨床心理地域実践実習（心理実践実習）を円滑に行える環境が整っている。

表 23-1 こころとそだちの相談センター過去 5 年相談セッション数

	教員	特任・ 相談員	院生	合計
H27 年度	2、027	2、505	1、203	5、735
H28 年度	2、032	2、863	1、031	5、926
H29 年度	2、219	2、333	1、023	5、575
H30 年度	2、547	2、987	879	6、413
R1 年 度	2、488	3、256	788	6、532
過去 5 年 平均			985	6、036

表 23-2 大学院生一人あたりのセッション数と担当来談者数

(こころとそだちの相談センター：過去 5 年)

	院生延べセッション数 (一人あたり)	院生担当来談者数 (一人あたり)
H27 年度	71	4.2
H28 年度	64	4.8
H29 年度	54	4.8
H30 年度	46	3.6
R1 年度	46	4.9
過去 5 年平均	56	4